

中之条町誌

第三卷



吾妻郡文化会館



吾嬬から眺めた河岸段丘



美野原カントリークラブゴルフ場



天然記念物 罎穴（四万）



折田層のサバ化石



ムササビ



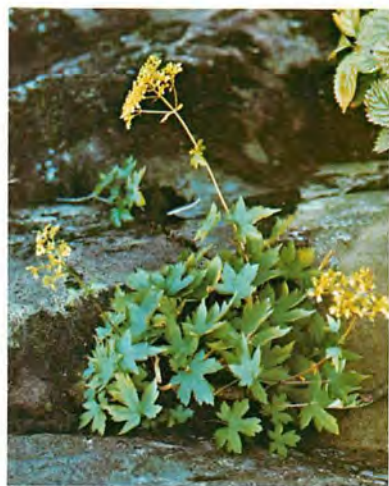
ヒヨドリの群



天然記念物 市城のサイカチ



アズマシャクナゲ (赤沢林道)



コキンレイカ (嵩山)



ブナの群落（四万）



フクジュソウ群落（栃窪）



宮尾しげを作「鳥追い」



万延2年2月長岡稻荷奉額（祇園祭における山車人形絵図）



重要文化財富沢家住宅（大道）



倉 神保家（岩本）

凡 例

- 一、読みやすくするために
 - 1 本文はつとめて現代かなづかい、当用漢字を用いることとした。やむを得ないものにはかなをふった。
 - 2 史料は読み下しを原則とし、原文はつとめて短いものの引用にとどめた。このため別に資料編をおくこととした。
- 一、氏名の敬称は省略した。
- 一、時代区分の町村名の時代による相違等については文中に付記した。
- 一、写真は執筆者の採択によったもので撮影者、提供者名は省略した。

中之条町誌 第三卷

目次

凡例
口 絵

吾妻郡文化会館 吾嬬から眺めた河岸段丘 美野原カントリークラブゴルフ場 天然記念物「甕穴」 折田層のサバ化石 ムササビ ヒョドリの群 天然記念物市城の「サイカチ」 コキンレイカ アズマシヤクナゲ
 ブナの群落 フクジュソウ群落 宮尾しげを作「鳥追い」 万延二年二月長岡稲荷奉額 重要文化財富沢家住宅
 宅倉神保家

第一部 歴史編 特輯(続)

特輯IV 温泉史……………三

一	四万温泉の歴史……………四	3	古代史……………ハ
2	1 四万の地名由来……………四	4	(1)開湯伝説／(2)温泉の宗教性／(3)稲粟地神／(4)神仏、懸仏 中世史……………三〇
	2 原始時代……………五	5	(1)吾妻氏・塩谷氏の興亡と四万／(2)日向見葉師堂の歴史／(3)戦国時代の四万温泉 近世史……………元
	(1)四万川流域遺物出土地一覧表／(2)四万遺跡 ／(3)特徴ある出土遺物／(4)王塚遺跡……………五		(1)近世四万村の村落構造／(2)四万温泉村落の成立／(3)四万の特殊な入浴風俗／(4)真田氏の温泉支配／(5)天領の四万温泉とその隆盛／(6)近世四万への商品流通／(7)幕末における温泉の衰微……………元

二 沢渡温泉の歴史……………三三

1 縄文文化と沢渡……………三三

2 沢渡の伝説……………三三

3 文永七年の画像板碑……………三七

4 戦国時代の沢渡……………三七

5 温泉集落の形成……………三九

(1) 村明細帳にみる上沢渡村(2) 近世沢渡温泉
・全図にみる沢渡の湯……………三九

6 湯宿の発達……………三九

(1) 温泉の主な家の系譜(2) 湯宿の形成発展／
(3) 湯宿の紛争事件……………三九

7 明治から現在まで……………四〇

三 大塚温泉の歴史……………二五

1 湯の発見……………二五

2 旅館経営の変遷……………二六

3 宿泊料の変遷……………二六

4 宿泊者の変遷……………二六

(1) 入湯宿泊者数の推移(2) 宿泊客層の変化
湯業師……………二六

四 交通の歴史……………二六

1 原始古代中世の交通……………二六

2 近世の交通……………二六

(1) 関所の設置と奥州故道の閉鎖(2) 近世の温
泉道……………二六

3 明治以降の交通……………三三

(1) 道路の開削(2) 交通機関の近代化(3) 浴客……………三三

五 温泉と文化……………一三

数の増加

1 福田宗禎と剣持豫山……………一三

2 若山牧水……………一四

3 白蓮……………一四

4 與謝野晶子と鉄幹……………一五

5 齋藤茂吉と土屋文明……………一五

6 富安風生……………一六

7 勝又一透……………一六

8 池内たけしと宮崎三木……………一六

9 徳富蘇峰……………一七

10 大塚温泉と玉蕉・廣池千九郎博士……………一七

11 その他来湯の人々……………一七

特輯 V 村・家・女の歴史……………一七

一 村の歴史……………一六

はじめに……………一六

1 開拓の歴史……………一七

(1) 柴本(2) 柴本の開拓(3) 変遷する柴本……………一七

2 戦国末期の村……………一八

(1) 永禄十一年の折田高改帳(2) 五反田辰の改帳
近世初期の村……………一八

3 任命された郷土・肝煎(2) 諸家の帰郷移住
と村づくり……………一八

4	近世の村から近・現代の村へ……………	一九
	(1)街道の村・大道新田／(2)反下の永宝年代記から	
5	現代の村……………	二七
	(1)苗字の数と村の型／(2)行政区にみた村の戸数と苗字数、苗数の割合	
	終りに……………	三七
二	地場産業・木材の歴史……………	三八
	はじめに……………	三八
1	神保家(やませ)の材木商……………	三九
	(1)創業と木材取引／(2)原木の買いつけ／(3)神保家の廃業	
2	五反田唐沢家(中田)の材木商……………	三三
	(1)筏について／(2)中田の材木販売	
3	戦時中の木材統制……………	三五
	むすび……………	三五
三	中之条町の家の歴史(近世編)……………	三五
	はじめに……………	三五
1	近世中之条町の家の構造……………	三五
	(1)近世における家と村／(2)近世の家の構造分析	
2	近世中之条町の家族構成……………	三五
	(1)近世前期の町と村の家族構成／(2)近世後期の町と村の家族構成	
3	近世中之条町の婚姻年令と通婚圏……………	三六
	(1)婚姻年令・夫婦年令差／(2)婚姻圏	
四	中之条町の家の家相統……………	三三
	(1)町の旧家の家相統／(2)村の旧家の家相統	
5	近世中之条町の農業生産と家族形態……………	三七
	(1)町の農業生産の概況／(2)地主の手作経営と家族形態	
6	近世中之条町の本分家(同族)……………	三〇
	(1)町の同姓の分布状況／(2)町の同族の系譜	
7	近世の村の本分家(同族)……………	三六
	(1)山田同族の形成とその系譜／(2)同族発展過程の特質	
	むすび……………	三〇
四	中之条町の女の歴史……………	三〇
	はしがき……………	三〇
1	近世期における町と村の女の生活……………	三二
	(1)近世中之条地方の女の生活環境／(2)家に生きた女の婚姻と離婚／(3)家とともに生きた旧家の女たち／(4)家を出て働く女たち	
2	明治大正期における町村の女の歴史……………	三三
	(1)学校制度と女性のめざめ／女の職業の歴史(裁縫教師・洋裁の先覚者・新産婆・看護婦・芸者・髪結・女子郵便局員)／(3)養蚕製糸に働く三代の女性たち／(4)家に生きた明治後三代の女の生活／(5)夫とともに生きた女の生活(医師・興業主・製糸家・酒造商人等の妻)	
3	昭和戦時期における町村の女の生活……………	三三
	(1)戦時下の職業に生きた女性像／(2)戦時下の家をまもった女たち／(3)戦後日記を書きはじ	

めた老女

むすび……………三三

追録

女子義勇兵の編成……………三五

附論 郷土史編纂の歴史……………三七

はじめに

一 中世の郷土史料……………三七

(1)和利宮縁起／(2)上州吾妻巡礼縁起／(3)吾妻書

二 近世の郷土史研究の勃興……………三〇

(1)吾妻記／(2)伊勢町覚書／(3)加沢記の著者と中之条町／(4)浅間大噴火熱泥流実見記／(5)天保紀事

三 明治時代の町村誌の編纂……………三六

(1)明治八年、町村誌編さんの布達と編さんの状況／(2)明治二十一年の町村誌の編纂／(3)明治四十三年の町村誌(4)増補中之条町誌

四 大正期の中の条町郷土誌の刊行……………三四

五 昭和時代の町誌編纂への胎動……………三六

(1)吾妻郡誌・同追録の編纂／(2)昭和十八年中之条町誌編さん計画／(3)昭和二十三年、小池町長の町誌編さん計画／(4)吾妻史料集録の発

刊／(5)中之条町誌研究会の発足

六 昭和の町村合併後における地方誌編さんの

状況……………三六

(1)町村合併以後における町村誌編さんの状況／

(2)昭和年代中之条町関係郷土出版物一覧表

七 中之条町誌の編纂……………四〇

(1)目的／(2)中之条町誌編纂委員会／(3)編纂事業の経過／(4)町誌編集の要領とその特徴

第二部 現代編

社会誌

総論

第一章 人口と世帯……………四三

一 人口の推移……………四三

二 人口動態……………四三

三 人口構成……………四五

四 地区別部落別人口の動き……………四七

五 就業人口……………四〇

六	通勤、通学の状況……………	四三
七	世帯の動き……………	四四
八	一世帯当りの人員……………	四五
第二章	行政と財政……………	四六
一	新町の誕生……………	四九
1	新町の開庁と行政組織……………	四九
2	過渡期の町議会と移行措置……………	五三
二	町政の執行機関と町議会の推移……………	五三
1	歴代町長と町政の動き……………	五三
	(1)伊能八平町長時代／(2)町田浩蔵町長時代／(3)福島真一町長時代……………	五三
2	新町三役の推移……………	五五
3	行政機構……………	五七
	(1)行政組織と町職員数の推移／(2)各種特別職と連絡補助機関……………	五七
4	町議会……………	六一
	(1)町議会の推移／(2)歴代議長・副議長／(3)歴代議会議員と現在の常任並びに特別委員会……………	六一
三	町章と町民憲章の制定……………	六七
1	町章制定の経過……………	六七
四	町民憲章制定の経過……………	六八
2	町財政の歩み……………	七〇
1	町財政の展望……………	七〇
2	町有財産調査……………	七六
	一 公有財産 二 物品……………	七六
五	選挙の動向……………	七九
1	各種選挙の状況……………	七九
2	町民の政党支持の状況……………	八四
六	町内所在の官公庁その他……………	八七
1	中央官庁の出先機関……………	八七
2	県出先機関……………	八八
3	その他……………	八九
第三章	産業と経済……………	九一
一	産業概観……………	九一
1	産業構造の変化……………	九二
2	産業別所得からみた町民経済……………	九四
	(1)産業別分配所得／(2)産業別にみた個人所得……………	九四
二	中之条町の農業……………	九六
1	中之条町の農業の地位……………	九六
2	農家・農地・農業人口の変動……………	九七
	(1)農家の動き／(2)農地の動き／(3)農家人口・農業人口の動き／(4)農業機械化の普及／(5)土……………	九七

地改良事業

3 農業生産の変貌…………… 五〇五

4 概観／(2)作目別の生産状況／(3)林業の動向

農業協同組合の展開…………… 五〇三

4 中之条農協／(2)沢田農協／(3)伊参農協／

(4)名久田農協…………… 五〇二

5 新農政の展開と町の関連諸事業…………… 五〇九

三 中之条町の商業

1 中之条町の商業の地位…………… 五〇三

2 商店・商店街の変貌…………… 五〇三

(1)町の小売業／(2)町部商店の実態

中之条町の商圏…………… 五〇七

3 (1)地域住民からみた町部商店街／(2)郡内旧町

村の購買力の流出入状況／(3)四万温泉の商店

商店経営(その近代化)をめぐる諸意向…………… 五〇三

4 新町の商工会二十年の歩み…………… 五〇五

四 中之条町の工業

1 中之条町の工業の地位…………… 五〇七

2 三四十年代の工場の変貌…………… 五〇九

(1)業種別工場の変化／(2)工場誘致の奨励

五 中之条町の観光業

1 温泉観光業の現状…………… 五〇四

(1)温泉観光客／(2)観光施設の現状／(3)観光消

費額…………… 五〇九

2 温泉観光開発と将来展望…………… 五〇九

(1)国道三五三号の認定／(2)温泉観光の将来展

望

六 町民アンケート調査から…………… 五〇六

1 地域開発の重点を何におくか…………… 五〇六

2 地域開発と農業振興…………… 五〇一

3 地域開発と工場誘致…………… 五〇二

第四章 交通 運輸 通信…………… 五〇二

はじめに…………… 五〇一

一 交通運輸…………… 五〇四

1 道路…………… 五〇四

(1)県道草津中之条線の改修／(2)主要地方道中

之条湯河原線の改修／(3)町の中央街路の改修

工事／(4)国道バイパスの開設／(5)電力昇橋の

架替／(6)町道その他の生活路線二十年史

中之条駅中心の鉄道の発展…………… 五〇七

2 (1)中之条駅二十年の歩み／(2)駅前拡張と整

備／(3)中之条駅の改築／(4)中之条駅乗降客の

推移と連絡バスダイヤの変貌

交通時代の明暗…………… 五〇三

3 (1)交通戦争時代の到来と暗い一断面／(2)中之

条町自動車教習所十五年の歩み

貨物輸送…………… 五〇九

4 (1)吾妻通運取扱貨物量／(2)東武運輸渋川支店

吾妻営業所取扱貨物量／(3)中之条駅取扱貨物量

二 通信(電信・電話)……………五二

1 中之条電報電話局の新設と

電話架設の飛躍的發展……………五二

2 農事放送施設……………五六

3 農事放送から地集電話への移行……………五七

4 郵政二十年……………五八

(1)局舎の改築／(2)名久田郵便局五十年の歩み
と最近二十年業務概要／(3)局別の二十九年郵
便物取扱状況……………五九

三 町民アンケート調査から……………五九

1 道路状況に対する満足度……………五九

2 行政への要望にみる道路と交通……………五九

第五章 文化……………五九

一 伝統的文化の変遷……………五九

1 衰退の一途をたどる素人義太夫……………五九

2 終息状態にある地方歌舞伎と人形芝居……………五七

3 太々神楽と獅子舞……………五九

4 鳥追祭と祇園祭……………六〇

二 文化協会の設立……………六〇

1 設立の趣旨……………六〇

2 文化協会設立の経過……………六〇

3 文化団体の概要……………六〇

(1)俳句／(2)舞踊／(3)絵画／(4)短歌／(5)写真……………六〇

(6)フォークダンス／(7)書道／(8)邦楽／(9)詩
吟／(10)茶道・華道……………六三

三 町民の生活意識……………六三

1 生き方についての意識……………六四

2 社会生活に対する意識……………六七

3 家庭生活についての意識……………六〇

四 文化会館の建設……………六三

1 文化会館他一連の施設建設の趣旨……………六三

2 施設の概要……………六五

(1)吾妻郡文化会館／(2)中之条町勤労青少年体
育センター／(3)吾妻郡社会福祉センター／
(4)吾妻郡勤労青少年ホーム……………六六

3 吾妻広域町村振興整備組合……………六八

4 文化会館等の運営方針……………六八

5 文化会館等の利用状況……………六九

第六章 教育……………六一

一 合併後の教育行政と現状……………六一

1 中之条町教育委員会……………六一

(1)歴代教育委員／(2)教育行政方針／(3)教育予
算／(4)教科書の採択決定／(5)学力向上対策……………六一

2 中之条町教育研究所……………六四

(1)運営方針／(2)研究活動……………六四

二 学校教育……………六〇〇

1 小学校の現状……………六〇〇

2 中学校の現状……………六〇一

3 幼稚園の現状……………六〇六

三 社会教育……………六一

1 公民館の現状……………六一

2 地域婦人会……………六一

(1)婦人会活動の歩み／(2)婦人会の歴代会長……………六一

3 地域青年団……………六一

(1)中之条町青年団連絡協議会／(2)中之条町の単位青年団……………六一

4 中之条町体育協会……………六一

(1)体育協会の設立／(2)体育協会の歩み……………六一

四 教育に関する町民の意識……………六二

1 町民の生活意識調査から……………六二

(1)過保護についての意見／(2)入試問題についての意見／(3)世代断絶についての意見……………六二

2 町民アンケート調査から……………六二

(1)学校教育・社会教育に対する満足度／(2)学校教育の重点志向……………六二

町民アンケート調査から……………六二

第七章 医療保健……………六三

一 中之条保健所……………六三

1 中之条保健所の概要……………六三

二 吾妻郡医師会・歯科医師会……………六五

1 戦後の医師会の動き……………六五

2 医師会の医療対策……………六六

3 吾妻郡医師会の事業活動……………六七

4 吾妻郡歯科医師会……………六九

三 吾妻准看護婦学校……………六一

1 吾妻准看護婦学校の設立……………六一

2 卒業生の状況……………六一

3 准看護婦学校の現状……………六一

四 県医師会温泉研究所附属沢渡病院……………六一

1 沿革……………六一

2 沢渡病院の現状と特色……………六一

3 施設設備の充実……………六一

五 中之条病院……………六一

1 設立の趣旨……………六一

2 その現状……………六一

3 地域社会と中之条病院……………六一

六 四万僻地診療所の開設……………七〇

七 中之条町の伝染病……………七一

(1)町村合併前の伝染病対策／(2)組合立伝染病院のその後の状況／(3)岩本地区の集団赤痢／(4)中之条中学の集団赤痢／(5)中之条小学校の集団赤痢……………七一

第八章 社会福祉……………七〇六

一 社会福祉行政のあゆみ……………七〇六

二 生活保護……………七〇八

- 1 生活保護法の制定……………七〇八
- 2 生活保護の推移……………七〇〇

- 3 民生委員制度の推移……………七一

三 老人福祉……………七〇四

- 1 老人福祉法の制定……………七〇四
- 2 老人福祉対策……………七〇六

(1)老人ホーム収容状況／(2)在宅老人福祉対策
／(3)老人健康診査／(4)老人医療費支給事業
／(5)高令者慰問と友愛訪問／(6)中之条町老人ク
ラブ

- 3 老人健康村・美ら寿……………七〇四

四 母子福祉……………七〇三

- 1 母子福祉法制定までの経緯……………七〇三
- 2 母子福祉法の制定……………七〇六

五 児童福祉……………七〇三

- 1 児童福祉法の制定……………七〇三
- 2 中之条町の児童福祉……………七〇三

(1)保育所の設置／(2)児童手当の支給／(3)児童
委員

六 国民健康保険……………七〇五

- 1 町村合併前の国民健康保険……………七〇五
- 2 町村合併後の国民健康保険……………七〇六

七 中之条町の国民年金……………七〇八

- 1 国民年金制度の発足……………七〇八
- 2 中之条町における拠出制年金……………七〇九

(1)加入状況／(2)検認状況／(3)拠出制年金の給
付状況

- 3 福祉年金の給付……………七〇〇
- 4 国民年金特別融資……………七〇一

八 身体障害者福祉……………七〇三

- 1 身体障害者福祉制度の歩み……………七〇三
- 2 身体障害者手帳所持者……………七〇三

- 3 身体障害者への施策……………七〇五

(1)補装具、日常生活用具の給付／(2)医療費の
無料化／(3)家庭奉仕員／(4)相談員／(5)身体障
害者のための施設

九 精神薄弱者福祉……………七〇七

- 1 精神薄弱者福祉法の制定……………七〇七
- 2 その対策……………七〇八

(1)更生相談所／(2)福祉司／(3)精神薄弱者の状
況／(4)相談員／(5)療育手帳制度

一〇 保護司の活動……………七〇一

- 1 保護司の歴史……………七〇一

第九章 生活環境

生活環境……………七五七

一 町民アンケート調査から

(1)社会福祉状況に対する満足度／(2)社会福祉
対策中の行政重点志向……………七五七

2 保護司会の現状……………七五三
3 更生保護婦人会……………七五三

一 町部村部の変貌

1 町部の拡大発展と農村部の都市化……………七五七

(1)町部と周辺の拡大発展／(2)農村部の都市化
／(3)住宅地拡大の種々相……………七五七

2 生活様式の変化……………七五七
3 婚姻圏の拡大……………七五七

4 地域生活の変貌……………七五七
(1)都市生活様式の浸透／(2)新生活運動の推進
／(3)村部の変貌……………七五七

5 住民の職業への進出……………七五七
(1)職業別戸数の変貌と各種職業への従事／
(2)主婦その他の家庭内職／(3)職場の福祉厚生
施策／(4)職場の生活……………七五七

6 生活圏の拡大・生活意識の変化……………七五七
(1)生活圏の拡大／(2)生活意識の変化……………七五七

二 生活環境を守る努力の歴史

1 自然の脅威への対応施策……………七五七
2 公営企業の公害防止への記録……………七五七

三 生活環境についての町民の意向

七五七

むすび

現状の問題点と将来の予測・対策……………七五七

一 人口と世帯

1 現状の問題点……………七五七
2 将来の予測と対策……………七五七

二 政治・行財政

1 現状の問題点……………七五七
2 将来の予測と対策……………七五七

三 産業

1 各産業の現状の問題点……………七五七
(1)農業の問題点／(2)林業の問題点／(3)商業の
問題点(4)工業の問題点／(5)観光の問題点
将来の予測と対策……………七五七

四 施設

1 町営の火葬場建設とその利用状況……………七五七
2 中之条町救急隊の活動……………七五七
3 し尿処理・ゴミ焼却施設の設置……………七五七
4 (1)合併前後のし尿処理事情／(2)汚物処理対策
の十年間／(3)不燃物処理施設／(4)ごみ処理施
設／(5)施設の拡充計画……………七五七

五 水道

6 (1)上水道布設の経過／(2)上水道の拡充発展／
(3)簡易水道の普及状況……………七五七

六 環境

1 各産業の現状の問題点……………七五七
(1)農業の問題点／(2)林業の問題点／(3)商業の
問題点(4)工業の問題点／(5)観光の問題点
将来の予測と対策……………七五七

七 公害

2 公営企業の公害防止への記録……………七五七

の子測と対策／(3)商業の将来の子測と対策／
 (4)工業の将来の子測と対策／(5)観光の将来の
 子測と対策

四 交通・運輸・通信…………… 八〇六

- 1 現状の問題点…………… 八〇六
- 2 将来の子測と対策…………… 八〇六

五 文化…………… 八〇〇

- 1 現状の問題点…………… 八〇〇
- 2 将来の子測と対策…………… 八〇〇

六 教育…………… 八二二

- 1 教育の現状の問題点…………… 八二二
- (1)学校教育の問題点／(2)社会教育の問題点
- 2 教育の将来の子測と対策…………… 八二三
- (1)学校教育の将来の子測と対策／(2)社会教育
 の将来の子測と対策

七 医療保健と社会福祉・社会保健…………… 八二五

- 1 現状の問題点…………… 八二五
- (1)医療保健の問題点／(2)社会福祉の問題点
- 2 将来の子測と対策…………… 八二八
- (1)医療保健の子測・対策／(2)社会福祉の子測・
 対策／(3)社会保険の子測・対策

写真にみる中之条町の変貌…………… 八三三
 写真にみる四万温泉の変容…………… 八三九

自然誌

総論…………… 八四〇

一 位置および概観…………… 八四〇

二 地形…………… 八七〇

- 1 概観…………… 八七〇
- 2 山系…………… 八七六
- 3 平坦地…………… 八八〇
- 4 天然記念物「四万畝六群」…………… 八八四
- 5 水系…………… 八八五
- (1)河川／(2)湖沼／(3)滝

第一章 地質…………… 八四〇

一 中之条町の地史…………… 八四〇

- 1 はじめに…………… 八四〇
- 2 自然の歴史…………… 八五三
- 3 日本列島と群馬県の地史…………… 八五五
- 4 中之条町のおいたち…………… 八七〇

二 地質各論…………… 八七〇

- 1 中之条町の第三系…………… 八七〇
- (1)四万川、沢渡地区／(2)伊参地区の第三紀層／

2 (3)市城地区の第三紀層／(4)第三紀火成岩類
中之条町の第四系…………… 八七三

(1)古中之条湖と湖成層／(2)河岸段丘／(3)泥流
堆積物と泥流丘／(4)中之条町の関東ローム層
／(5)第四紀火山及び火山岩類

三 応用地質…………… 八八四

1 鉢山・鉢床…………… 八八四
2 地汙りと地質…………… 八八六

第二章 氣象…………… 八九〇

一 気温…………… 八九一

二 降水量…………… 八九四

三 風…………… 八九五

四 天気…………… 八九七

五 季節現象…………… 九〇三

六 天気のことわざ…………… 九〇四

資料(1)～(16)…………… 九〇六

第三章 動物…………… 九三三

一 獸類(1)～(13)…………… 九三三

二 鳥類…………… 九三七

中之条町鳥類の目録(1)～(82)…………… 九四〇

三 爬虫類…………… 九四三

(1)へび類／(2)とかげ類

四 両生類…………… 九四六

1 無尾類(カエル)(1)～(9)…………… 九四六

2 有尾類(イモリ・サンショウウオ)…………… 九四七

五 魚類…………… 九四八

1 生息環境…………… 九四八

2 漁法…………… 九五〇

3 魚相(1)～(10)…………… 九五三

六 軟体動物…………… 九五四

1 淡水産貝類(六科八種)…………… 九五四
(1)～(8)

2 陸産貝類…………… 九五六

七 蝶類(八科九七種)…………… 九五七

1 せせりちょう科…………… 九五七

2	あげはちよう科	七六
3	しろちよう科	七六
4	まだらちよう科	七六
5	てんぐちよう科	七六
6	じゃのめちよう科	七六
7	たてはちよう科	七六
8	しじみちよう科	七六
八	その他特記すべき動物	七六
	(1) (3)	七六

第四章 植物

一	植物概観	七六
二	植物目録	七六
	シダ植物、裸子植物単子葉植物、双子葉植物	七六
三	植物観察調査地案内	七六
1	嵩山	七六
	(1)概観(2)ふもとから小天狗まで(3)小天狗	七六
	／(4)中天狗(5)御城の平(経塚)から大天狗	七六
2	赤沢林道から稲包山	七六
	(1)概観(2)日向見からつり橋まで(3)つり橋	七六
	から赤沢峠まで(4)赤沢峠から稲包山	七六
3	牧水コース(麓橋から暮坂峠)	七六
	(1)概観(2)麓橋から奥細尾橋(3)峠下まで	七六
	(4)暮坂峠附近	七六

四 中之条町における天然記念物

	(植物)名木・珍しい木・群落	一〇四
1	天然記念物	一〇四
2	名木・珍しい木・群落	一〇六
五	上反下のカワノリ	一〇八
六	帰化植物	一〇〇
七	山菜と食物野草	一〇三
	山菜一覧表	一〇四
八	薬用植物と有毒植物	一〇九
1	薬用植物	一〇九
	薬用植物一覧表	一〇〇
2	有毒植物	一〇八
	(1)種子植物(2)菌類	一〇八
九	春の七草・秋の七草	一〇二
1	春の七草	一〇二
2	秋の七草	一〇四
一〇	田の雑草・畑の雑草	一〇六
1	雑草	一〇六
2	水田雑草	一〇七
3	畑地雑草	一〇九
一一	温泉の水生植物	一一一

民俗誌

民俗

第一章 衣食住

一 衣服	1055
着物の種類	1055
しごと着	1056
二 食事	1059
食事	1059
調味料	1059
果実と山菜	1059
鳥	1059
その他	1060
三 住居	1071
新築の工程	1071
屋根替え	1071
家に祀る神	1071
照明	1071
第二章 生産生業	1080

一 稲作

二 麦作

三 雑穀など

四 養蚕

五 その他

中之条町の魚とり

第三章 交通・交易

一 交通

二 交易

第四章 社会生活

一 むらの構成

1 村のきまり	1077
2 戸主会	1100
3 主婦会	1113
4 むらの総会	1113
5 むら内の連絡	1113
6 むらの役員	1113

7	契約	二二四
8	村入り	二二五
9	ワラジヌギ	二二五

二	共同作業	二二六
---	------	-----

1	せき普請	二二六
2	雪かき	二二六
3	道路ぶしん	二二六
4	ホーベエ	二二七
5	萱刈り	二二八
三	ハバキヌギ	二二八

第五章	信仰	二二九
-----	----	-----

一	いろいろな神・仏	二二九
二	庚申講	二三九
三	天道念仏	二三四
四	嵩山のミロク信仰	二三七
五	白久保のお茶講	二四〇
第六章	民俗知識	二四六

一	一人前	二四四
---	-----	-----

二	民間医療	二五〇
---	------	-----

三	オガンジョ呪	二五三
---	--------	-----

四	禁忌その他	二五五
---	-------	-----

1	農事に関する禁忌	二五五
2	衣生活に関する禁忌	二五七
3	食生活に関する禁忌	二五九
4	住生活に関する禁忌	二六〇
5	その他	二六〇

第七章	人の一生	二六二
-----	------	-----

一	産育	二六二
---	----	-----

二	年令集団	二六七
---	------	-----

三	婚姻	二六八
---	----	-----

1	結婚の条件	二六八
2	婚約	二六九
3	嫁入り	二七〇

四年	祝	二七二
----	---	-----

五 葬制……………二六

1 葬送……………二六

2 位牌……………二八

3 後供養……………二九

第八章 年中行事……………二九

一月……………二九

二月……………三〇

三月……………三〇

四月……………三一

五月……………三一

六・七月……………三二

八月……………三二

九月……………三三

十月……………三三

十一月……………三四

十二月……………三四

第九章 民俗芸能……………三七

第十章 言語伝承……………三四

一 中之条町の方言……………三四

(ア)↓(ワ)

二 中之条町の地名……………三六

中之条地区……………三六

沢田地区……………三六

伊参地区……………三六

名久田地区……………三六

三 いんごう惣兵衛の逸話……………三六

1 煮ごみうどんの話……………三七

2 年始のあいさつのこと(1)……………三七

3 年始のあいさつのこと(2)……………三七

4 子供の観音供養……………三七

5 風呂もらい……………三七

6 宿屋のできごと……………三七

7 娘のとむらい……………三七

8 夏の土用の火……………三七

9 豆まき……………三七

10 年の暮……………三七

11 人間はおもおもしろく……………三七

12 女房を大切に……………三七

13 むねやけをなおす……………三七

14 とうがらしと火……………三七

民家

はじめに……………三八

一 平面形式の分類……………三八

二 編年の指標	三六三
三 一間取型	三六八
四 二間取型	三六九
五 三間取型	三九二
六 不整形田字型	二九五
七 喰違四間取型	三〇〇
八 大規模型	三〇六
九 出入口について	三三四
十 柱について	三三五
十一 絵画面について	三三五
十二 まとめ	三三八
中之条町現代史年表	三三三
寄稿文集録	三三五

中之条町誌編纂役員一覧表	三三九
あとがき(編集後記)	三四四

見返し絵図

明治前期の下沢渡村地租改正の絵図を使用した。この絵図は町誌編集の過程で奈良秀重編集委員が昭和五〇年六月、下沢渡剣持正一方で発見したものである。和とし二四頁の小冊子で、墨筆のスケッチに赤青の彩色がしてある絵図一九枚綴になっている。当時群馬県管下第二〇大区六小区の下沢渡村の地租改正のにおける現地作業の実態をほうふつさせてくれている。この絵図作成者と思われる「平三郎」という署名も書かれている。当時は断髪令が施行された直後で、県役人はザンギリ頭、地元民はチョンマゲ姿といった明治十年前後の風俗も描かれていて大変興味ぶかい。

第一部 歷史編特輯(統)

特輯Ⅳ
温泉史

一 四万温泉の歴史

1 四万の地名由来

四万温泉は群馬県の北部に位置し、新潟県境に近く、上信越高原国立公園の東部にあり、四囲を高い山（千ヶ級）にとりかこまれており、稲裏山より流れ出る清冽な四万川の流れに沿い、日向見・新湯・山口の三源泉群があって、現には温泉口を加え、この溪谷にそって温泉街（標高約七百m）を形成している。

江戸時代は四万村と称していたが、明治二十二年四月の第一次町村合併で沢田村大字四万（当時は大字四万村）となり、現在の中之条町になったのは、昭和三十年四月の第二次町村合併からである。

四万の地名の由来は古来いろいろいわれているが左の説が一般に流布されている。

(1) 鳥説：吾妻郡誌（昭和四年刊）に「四万は島の仮用字にて、鳥は地名辞書に孤懸の義とす。この地四万川の上流に位し土地隔絶したるに起因せるか」とあり、鳥から四万に転用されたものであると説いている。

(2) 温泉湧出口四万説：類聚名物考に「：田村丸（麻呂）翁の教にまかせて山中を見れば、果して温泉あり、湧き出づる事四万所、名郷曰四万」とあり、山中から四万カ所もその昔湯が湧出していたので、四万と名付けたというが、「四万」の字にならって付会した説と思われる。

(3) 言語学上からみた四万の地名考

言語学上からみると次のような説もなされている。「し」は清水、「ま」は岡畑、岡、丘、「しま」は清水の湧く岡畑、水の湧く丘、清水は何処の地にも湧いていたであろう。ここには特殊な水、つまり温泉が湧出しているので弥生時代から「しま」の名で呼ばれ、それが伝承され、文字の伝来と共に、それに似合う適当な音の文字が当てられ、四万と呼称されるようになったものではあるまいか。四万温泉の由緒は意外に古いものであると思う。

2 原始時代

四万の地に人類が住みついたのは遠い昔の縄文時代で、その遺物である石器や土器を四万の各地で発見することができる。このころは狩猟生活時代であったから、この四万の山中は獲物の多い豊かな土地であったと思われる。昭和四十七年五月二十五日、縄文文化時代の住居地を字途中地内にて発見し、これを「四万遺跡」と名付けた。群馬県教育委員会文化財保護室へ調査を依頼し、発掘調査が実施された。(2)参照)

四万川の流域は縄文式文化時代以降、木の根宿を越えて、越後に近いため、越とを結ぶ重要な交易路であったらしく、これらを物語る遺物も発見せられている。この川の流域には縄文式文化時代・弥生式文化時代・奈良平安時代にかけての数多くの遺跡が連鎖的に展開している。

(1) 四万川流域(四万地域内)遺物出土地一覧表

時代別	縄文			地名
	早期	前期	中期	
後期	三本木	三本木、二タ井、上湯原、五輪平	途中、山口、三本木、寺社平、五輪平、駒岩、高田、下湯原、上湯原、的場	上湯原、的場、三本木、五輪平

晩期	弥生	
	中・後期	土師
途中、駒岩、上湯原、三本木、五輪平、寺社平	三本木、五輪平、寺社平、駒岩	山口、温泉口、途中
		須恵器
		寺社平、五輪平、三本木

(2) 四万遺跡(途中遺跡)

昭和四十七年五月二十五日、四万温泉観光開発株式会社が四万温泉ボール工事現場で作業中に多量の土器片と敷石を発見し、そこで県文化財保護室により発掘調査が実施された。

住居跡は第一号住居跡が敷石部分で東西三・三¹、南北三・一¹、中央に炉跡があり、東に向って開口したコの字形で、一辺が四十センチであった。自然石七箇で構築されていた。敷石住居跡は隅丸の四角形で、柱跡が南北に三つづつの六個あり、全体像を推進する手がかりになるものであった。敷石住居の形状と出土土器により縄文時代中期の遺跡である。出土品は縄文式土器の口縁部や底部の破片と石斧・石鏃・石び

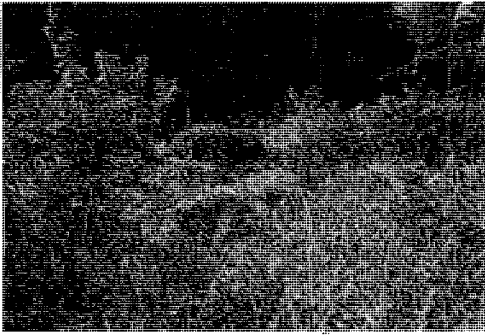
(皮はぎ様石器)などがあった。

第二号住居跡は約十¹が離れ、つづいて隣に第三号住居跡があった。また、隣接の島村文二郎所有畑に第四号住居跡が確認された。

(3) 原始時代の特徴ある出土遺物

(ア) ビッチ利用の石鏃

石鏃は縄文式文化時代・弥生中期時代の捕獲用の石器の一種である。石鏃の矢の柄への着装には、縛着とビッチ(注、新潟県に産する石油よりのアスファルトのこと)利用の二方法があり、地域によりその差がある。吾妻郡内の石鏃の装着の状態をみると四万川流域の遺跡と、これに近接する遺跡からはビッチ利用の痕跡が確認される石鏃の出土例が特に多い。縄文中・後・晩期にわたって使用されているが、晩期の有茎石鏃が特に顕著である。中之条・沢田地



四万途中遺跡

区における石鏃のピッチの多用は越後↓木の根宿↓四万を通した文化交流の一所産であろう。

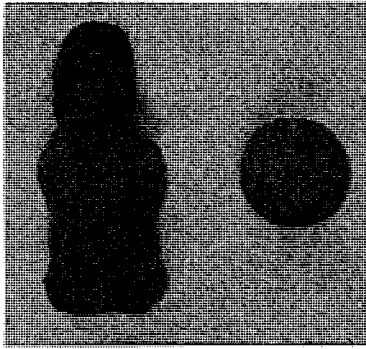
(イ) 浮石器

四万遺跡からは、さきに述べた遺物の外に一孔ある浮石器（漁撈具）が二点出土している。県内においても、その出土は極めて少なく珍しい石器である。明治二十年ごろまでは四万川で鮭、鱒がとれたという（原町、新井睦次談）。原始時代には更に多くの魚類が四万川に棲息し、彼等の主要食品となったものと思われる。

(ウ) 石鏃：二タ井の遺跡から出土

(ニ) 五輪平の住居趾と土製人形

五輪平には豊富な湧水地点があり、この地域一帯に弥生中期、後期の土器片が介在する。寺社平、五輪平、三本木、後貝戸、岩本に通ずる道路が開削された際、湧水地付近で円型の住居趾一基が発見（毀損）せられた。六世紀頃の住居趾である。土器は完形のもものが数点出土、山崎義男により採集さ



四万寺社平出土の土製人形（甲冑着裝）
右は土球（原町きくや蔵）

れ、また同一住居趾内から工事視察に行った新井友次郎により土製人形と土球が発見された。土製人形は挂甲けいこうの甲冑着裝の状態が示されている高さ十一センチ、幅四、六センチ程のものである。これ以前から使用されていた武器は短甲で非活動的であったので、五世紀後半、騎馬戦用として大陸から移入せられ普及した武器である。この土製人形が何を意味するものか。四万の文化を語る重要な一断面を語るものと思う。（一説には蝦夷征伐に関係ある土偶であろうともいわれている）。県内に於ても埴輪はさておき、類例のない貴重な出土遺物である。

(4) 王塚遺跡

四方途中遺跡の近傍に「王塚」と呼称されている円墳状の小山丘がある。近くに鬼高式の土器片が多量介在する遺跡がある。四方山口地内にも介在する。

古墳後期に該当し、古墳築造の最盛期に当るので、当地で古墳が築造されたとしても不思議ではない。

以上原始時代の資料はすべて原町、新井嘉男の提供によるものである。紙上を借りて深甚の謝意を表します。

註 四方温泉は時代によってその呼称が異っている。地方文書によると四万村湯（元禄五年）四万の湯（享保十六年）四万村温泉（文化六年）四万温泉（明治以降）となっている。

3 古代史

(1) 開湯伝説

日本の温泉のほとんどは遠い古代、中世の昔から湧出しているもので、その発見に関することも、すべてと言ってよい程伝説のヴェールに包まれている。温泉をめぐる伝説も (ア)噴湯伝説 (イ)発見伝説 (ウ)入湯伝説に三大別されるが、四方の場合は噴湯に関する伝承は伝わっていない。その源泉のほとんどが四万川の川床にあることが原因しているからであろう。また、発見伝説も二、三の説が流布されている。

① 発見伝説

坂上田村麻呂伝説 延暦年中（約一千五十年前）征夷大將軍坂上田村麻呂は桓武天皇の勅命を奉じて蝦夷征伐のため本郡を通過し、この四万山中において狩をした。そのとき一人の老翁が忽然として田村麻呂の前にあらわれて言

うのには、

「この地に名湯がある。ここに浴すれば病苦を治すことができるであろう。願わくは一般諸人のため、この土地に温泉を開き、医王の尊像（薬師如来の尊像）を安置して、庶民の病苦を救うことができれば、武功もますます揚ることであろう。と言いつ終ると、忽ちにして見えなくなってしまった。田村麻呂はこの老翁の教えにしたがって山中を見渡すと、はた

して霊湯が湧出しており、その数四万カ所、よってこの郷を四万と名付けたという。渋味、鹹味があり、あるいは浴し、あるいは蒸す。よく百病を治すことができ、誠に無双の名湯である。このところに田村麻呂は一字を建立し、伝教大師御作の薬師如来の像を安置した。」とある。（類聚名物考）

碓氷貞光伝説 日向見の湯については、丹波の大江山の酒願童子退治しゅくわんどうしで有名な源頼光の家臣で、その四天王の一人として知られる碓氷日向守貞光の念願により湧き出したという伝説がある。

「永延三年（九八九）のころであった。源頼光の四天王の一人として勇名を轟かした日向守碓氷貞光は、越後から木ノ根宿峠をへて上野国にこえるとき、この地を通過して、山のたたずまいや谷川の響きに心を澄まし、夜もすがら読経をした。ところが夜半のころ、どこからともなく一人の童子があらわれて、「汝が読経の誠心に感じて、四万の病悩を治する霊泉を授ける。我はこの山の神霊である。」と、夢うつつに

この神託を聞いた貞光は、こんこんと湧出する温泉を見付けた。この奇瑞に感じた貞光は一字の堂を建立して、わが守本尊である薬師如来を安置し、日向山定光寺薬師瑠璃光如来と号し、湯は「御夢想の湯」といい神託にちなんでこの地を四万の郷と名付けた。ここが今の日向見温泉の地である。その後、山口湯、新湯などが発展した。（四万、唐沢文衛蔵、四万郷出湯の由来、）

塩谷日向守定光伝説 塩谷日向守定光と碓氷日向守貞光と全く混同した伝承も伝えられている。塩谷は中之条地方を領有していた土豪である。（第一巻中世の項参照のこと）

② **入湯伝説** 温泉が主な医療法のころ、その効果を知名の人の名を借り、たたえることが行われた。当温泉にお



御夢想の湯（日向見）

いては次の二つの伝承がある。

源頼朝伝説 建久四年（一一九三）源頼朝が浅間山の麓三原野に狩し、その焔途入湯したという。

武田信玄伝説 戦国時代天文のころ（約四百三十年前）武田信玄は戦傷の疵をいやすためここに入湯されたという。この島の湯は山梨県西山梨郡大宮村大字湯村という説が有力である。天文十六年（一五四七）七月上田原合戦のち三十日入湯されたことがあり（甲陽軍鑑）、さらに翌十七年七月にも十日入湯した。（武田三代記）この島の湯と四方が混同されて伝承されたものである。またこの天文の時代吾妻郡は平井の関東管領上杉憲政の治下にあった。また甲州塩山に近い河浦の湯を恵林寺に下知したり、身延の下部温泉のように信玄の「隠し湯」といわれた所もあった。これらの伝承が四方温泉と混同して伝えられたものであろう。

③ 飛湯伝説

有名な温泉にはよく飛湯伝説が残されている。すなわち、伊香保の湯は元、渋川市の湯の上にあったとか、草津温泉も嬭恋村大字三原の湯窪にあったものが草津にとび移ったものであるとか、近くでは沢渡の湯も元はそれより東の字湯原にあったものであるというような伝承が残されている。四方においても貫湯平にこの種の伝承が残っているのは興味深い。遠い昔においては大字四方の山口、荒湯、日向見等のいわゆる「温泉」といわれている土地の外、貫湯平や湯原等の四方川畔からも同じように温泉が湧出していたのであるが、いつの時代か知らないが冷泉となつてしまったもので、地名にその名をのこすのみとなったのであろう。貫湯平の四方川沿岸の「生湯」は大正の初め頃まで

湧出する「ぬる湯」をわかし、外傷や、皮膚病の患者が入湯したといわれ、昭和の初め頃、ボーリングをしたが成功しなかったといわれている。

貫湯平伝説 貫湯平と伊香保とは同じ湯の脈で、その昔高温な温泉が多量湧出していたのであるが、榛名山の火ののち、榛名の山の神の怒りにふれて湯が伊香保に飛んで行って、それ以後貫湯平の湯の温度は降り、「ぬる湯」となってしまい湯量もごくわずかになったといわれる。

(2) 温泉場の宗教性

① 四万道者長兵衛と日向見薬師堂の落書

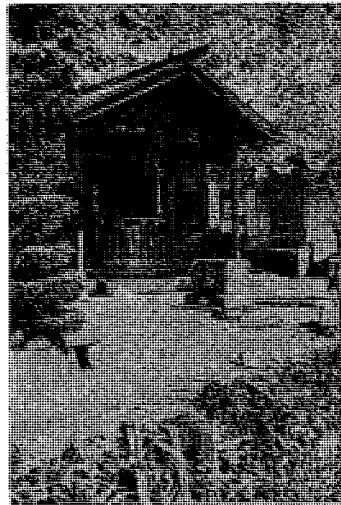
武蔵国榛沢郡堀田村（現、埼玉県）から、約二百三十年前の宝暦の初年、四万へ湯治に来ていた村岡長兵衛盛明は、宝暦三年仲秋、永年苦しんでいた業病も湯治することによって全く癒えたので、喜びの余り絵図入「上州四万縁起」を湯みやげとして木版で印刷してくばった。その奥書に次のように記されている。「此書出すおこりの事…予若年の昔より多病にして鍼灸、医術を尽すといえども治しがたし。然は猶当山

に名湯有し之を及聞不_レ断_ニ事を、入湯いたす処に、当湯本尊薬師如来と云うは、伝教大師の真作にして則田村將軍安置の訳け縁起を拝し、信心いやまし、入湯多日ならず全快を受ける事難_レ有_ニさの余り…この湯の縁起を大家某から聞いてこれを刻し配布したことが記されている。この大家とは田村長久良（湯本、永寿軒）のことであった。

国の重要文化財である日向見薬師堂内陣の腰板には無数の落書がしてあるが、中には江戸初期、寛文、延宝等の年号と「南無薬師瑠璃光如来」「南無薬師如来」等の墨書がみられる。これは単なる悪ふざけではなく、神仏にすがって自分の病を癒そうとする湯治する人々の必死の悲痛なまでの心の叫びがここにこもって記されているのである。

② 温泉地の宗教的特質

「温泉というものの利用価値は、現代にみるような単なる入浴や観光ではなくて、その昔は「湯治」といって医療



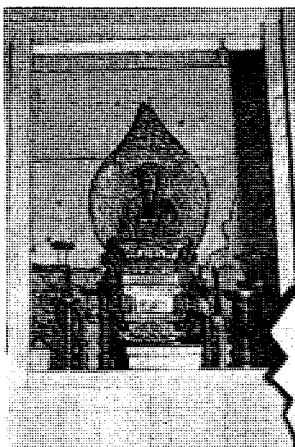
山口の湯前神社

面の利用が大きな比重を占めていた。医学の未発達から、温泉の物理的療法と併せて、精神的療法を加味し神、仏に祈願するという一般的な心の持ち方が強かったので、いきおい温泉地には宗教的に一つの特徴をもつものが発達したのである」（伊香保誌）とあるが、ここにいう神、仏とは一体どのようなものであったのであろうか。

③ 湯前さんと薬師さま

身をきるような厳寒の候でも、大地の中から熱湯が湧き出る自然現象は、火山や地震の研究、その他での地球の内部の有様が少しずつでもわかってきた現代では左程驚くことでもないが、遠い大昔の古代人には大きな驚異であり、また神秘的に写ったことであろう。そして温泉の効果に測り知れない神霊を感じた当時の人々は、温泉そのものを神体とみなし神に祀った。温泉地に多くみられる「湯前神社」とか「湯前さん」と呼ばれるものはいづれもこのような素朴な原始信仰からのものと思われる。

さて、この神の成立が、仏教伝来以前に属するののか、どうかという点になると、現在のところ明らかでない。六世紀にすでに「道後の湯」の名があるところよりみると、温泉神社がすでに所在していたところへ、仏教側の唱えた本地垂迹説にもとづいて、そこへ薬師仏を祀ったとみるのが穏当のように考えられる。仏教では薬師の功德として温泉



薬師如来像（関善平所有）

自体を薬師の靈力とみなし、そして更に薬師を温泉明神として祀った。このようなわけで医療を司るものが薬師如来であるという仏教々団側の考えで、温泉地に薬師堂の祀られていないところは、全国にほとんどないであろう。草津の薬師堂、伊香保の薬師堂、医王寺等みなそうである。

四万温泉には近世の初め（或は中世末）から、山口、新湯、日向見の各地区別にそれぞれ湯前明神や薬師如来が祀られていた。ただし温泉口にだけは、ごく最近開けたところであったので例外であった。

湯前明神（字山口鎮座）

江戸初期（貞享か）の四万古絵図に湯前薬師とある。祭神は現在大己貴命、少名彦名命で、明治初年神社合併に際しての古文書をみると。

神祠存置願

一、湯前社 第二十六区六小区

吾妻郡四万村字山口建立

祭神、勸請年月日不詳

境内六拾六坪、但し税地

右者当村田村長久郎所有地ニ建立有之、然処地主外拾式名

湯前薬師神社（字新湯鎮座）

天和三年五月の四万古絵図に「湯先薬師宮」とあり、一間四方と記されている。祭

神は郡誌によると大穴牟遲神、少名彦名命、相殿に品陀和氣命が祀られている。（明治十年七月合併）祭神二座は医薬禁厭の元祖、温泉湧出して家人の病痾を癒す。実に当社の神徳による」とある。明治十二年の復軒旅日記には「堂は数十年前焼け失せて再建なく仮殿にませり」とある。幕末維新の動乱で温泉も衰亡し、社殿の再建ができなかったことがみえる。

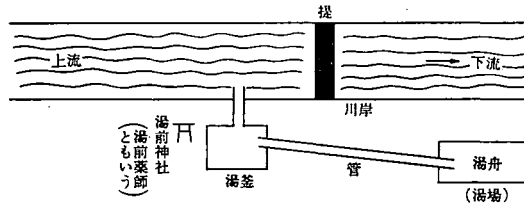
信仰之社ニ付、今般更ニ請持神官高山茂樹へ依頼、社修覆

等前書信仰之者協力、補理永統仕度候間、此段連署ヲ以テ

奉願上候。以上

高山 茂樹

田村長久郎（宮崎徳郎家文書）



源泉に祀られた湯前神社

日向見薬師堂（字日向見）（別記）

薬師神社（温泉口）

温泉口は昭和の初頭に開けた新らしいところであるが、神社に改築の板札があり、左のように書かれてある

温泉口 薬師神社

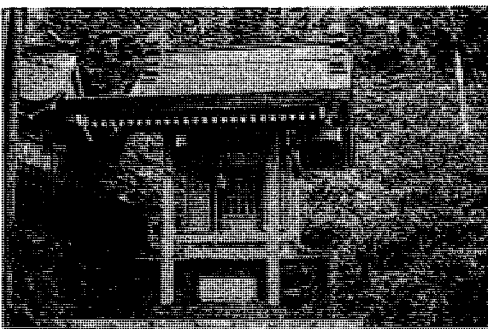
昭和二十三年四月八日（改築）

世話人 増田福太郎 四万館、白岩館、竹葉館、その他の寄付

④ 源泉の神

四万温泉の源泉のほとんどは四万川の川床にある。湯釜の上、あるいはそのすぐ前には湯前神社（または湯前薬師）が建てられていた。その所有は村民の共有であった。このことは単に信仰の対象というばかりではなく、村人達のうち、誰かが湯釜を私し、勝手に源泉（村人達は昔から湯釜、湯舟を源泉と考えていた）の状態を変更しないように心理的抑制を与えようとしての機能を果たしていたものと思ふ。しかし昭和十年の水害で流されてから復旧されず、ほとんど存続しなくなった。（積善館の湯前神社）

源泉（四万川床）より引湯した湯釜の上に昭和十年の大水害で流されるまで



屋敷内に祀られた湯前神社（積善館内）

鎮座していた。格子のついた横に長いお宮であって南面していた。水害後はそのままとなって祭祀していない。しかし水害後は相当湯量が増えたという。(関善平談)

なお屋敷内に祀られている湯前神もある。旅館によっては前記湯前神社の外、邸内に薬師堂や稲荷神社を各個に祭祀しているところもある。

温泉地外の四万の神社 明治二十八年五月現在の四万村神社書上帳にみえる温泉地外の神社は左の通りで、純農村の神として祀られていることがわかる。

村社 稲裏神社：字貫湯平鎮座：明治十年現地にあった熊

野神社に遷座

無格社 大山祇神社 字湯原鎮座

諏訪神社 字君野尾

菅原神社 字寺社平

稲荷神社 字三ノ原

右四社明治四十一年六月十六日村社稲裏神社に合併

無格社 諏訪神社 字駒岩鎮座

八幡宮 字湯原

右二社明治四十五年四月二十一日稲裏神社に合併

注 温泉明神：上野神名帳、群馬東郡の部筆頭に「正三位温泉明神」、群馬西郡の部に「正五位温泉明神」とあり、右二社のみにて他郡には記載がない。

(3) 稲裏地神

① 稲裏地神の神格とその変遷

中之条町大字中之条町の真北にあたって、ひときわ高く聳えて見えるのが、標高一五九八呎の稲裏山で、この清冽な四万川の源流は、この霊山から発し四万温泉を南流して中之条・原町境界点付近



四万讓葉の稲裏神社の里宮

で吾妻川に合流する。夏、この稲裏山の峯からあらわれる雷雲は、必ず中条、原町盆地に驟雨をもたらすといわれている。この高峰の頂に稲裏地神が祀られるようになったのは、おそらく千数百年以前のことであろう。このようなわけで稲裏地神は稲裏山を神格化した神と考えられ、そのきれいな水を吾妻郡に恵んでくれる水源の神であり、また恐ろしい雷の棲む山とも考えられ、古代人は畏敬して雷神をも祀るようになった。このように原始、古代の遠い昔には、稲が実る根源の神として、田の神であり農業の神であった。原町、大宮殿鼓神社はこの「イナツツミ」が転訛して「イワツツミ」となったものであろう。この社地から四万川の谷を通して眺めるとやはり真北に仰ぐことができる山なのである。この神社は郡衙の守護神として郡司の祀る大宮比売神と水源の地、雷のおこる山として、土地の豪族が崇敬した稲裏地神を併せ祀ったものと考えられる。

ところが律令制度がくずれ、武家政治の時代となると、この大宮殿鼓神社も武家の崇敬するところとなり、本地仏も医王善逝、すなわち薬師如来と変ってゆく。(再編吾妻記) このことは本宮のある四万の温泉が発見され、そして利用され、発展することによって、稲裏地神が温泉神の神格を与えられて、薬師如来を本地仏とするという大きな変化をもたらしたのではないだろうか。

② 吾妻郡司と稲裏地神

吾妻郡が初めて建置されたのは今より約一千三百年の昔大宝頃(七〇一)で、そのころ本郡は伊参郷、大田郷、長田郷の三郷から成立していた。(和名抄) その長官を郡司といい、その政庁を郡家または郡衙といった。郡家の位置は前述したように原町大宮付近の地と推定されるが、郡司は果して誰が任ぜられていたかわからない。ところが前掲の元慶の乱の起った十六年前の貞観四年(八六二)四月十日、吾妻郡擬少領外正六位上毛野坂本朝臣真道の訴訟のことが政事要略八十二に所載されている。よってこのころの吾妻郡司は上毛野坂本朝臣であったことがしれる。吾妻郡司は

初め吾妻国造家がこれに任ぜられていたものらしいが、いつの時代か碓氷郡坂本郷において、信越のおさえにあたっていたとみられる上毛野坂本朝臣の系の者がこの地に移って郡司となったものであろう。郡司は世襲であり、大化改新以降は郡内の豪族で、適任の者がこれに当たったといわれる。

上毛野坂本朝臣はもと石上部であり西上州に居住した。石上部はその先をたずねると物部氏である。尾崎博士は貫前神と抜鉾神とはもと一緒に祭祀せられたもので、その祭祀者は水源神とも考えられ、抜鉾神は石上神と雷神が加わったものと考えられると説いている。物部の流れをくむ上毛野坂本朝臣が稲妻神を水源神、雷神、石上神として祭祀したことは当然考えられるところである。

次に原町の大宮の地は郡衙が置かれた地であり、四万稲妻神社の里宮と推定される理由に左のことが挙げられる。

(イ)神鏡：五世紀ごろのものとして推定される古鏡が秘蔵されている。古墳出土のものではない。(ロ)蕨手の太刀：七、八世紀のものともみられる我国においては数少ない伝世刀の蕨手の太刀が保存せられている。この太刀は江戸中期のころ偶々社殿より発見せられたものであるが、おそらく坂本朝臣が奉納した

刀であり、のち同社の御神体となっていたものではあるまいか。(ハ)弦巻の地名：原町小・中学校の南側に弦巻の地名が残っている。律令制時代吾妻郡の軍団のおかれた所ではないだろうか。(軍団は各郡にあったといわれる)(ニ)以上の外大宮には次の有形無形の民俗資料があった。

①裸まいり：明治二十年ごろまで四万の稲妻神社より大宮へ毎年青年達が一団となって裸まいりに来り、原町からも四

万へ裸まいりをしていたというが、現在は中絶して行われていない。(原町、故新井伊三郎談)

②雷神小窓：貫前神社本殿の雷神小窓と同じ小窓が大宮(社殿東側)にもあったが、昭和戦前ごろ心ない人によって塞がれてしまった。本県においては大宮と一の宮の二社だけだといわれていた。

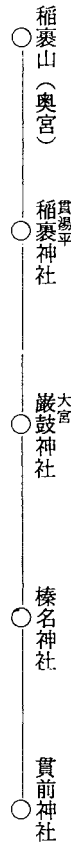
金井廃寺と上妻明神

金井廃寺は吾妻町大字金井にある七世紀頃の北上州唯一の廃寺である。韓国の帰化人による工人の造営と考えられ、吾妻郡司の命によって建立されたものであろう。

上妻明神と大宮：大宮の祭神は人王十二代景行天皇の皇子日本武尊と吾妻姫(上妻姫ともいう御諸別王の王女)との間

に生れた大若宮彦（巖鼓尊ともいう）を祀ったものといわれる。山田の吾媁神社（上妻大明神）は大若宮彦の母吾妻姫（上妻姫ともいう）を祭祀したものとされる。（修験岩櫃しゆげんいわづつ）

語もろはな）同社に永正二年の神像と慶長十七年の棟札が蔵されて



大宮巖鼓神社の真北線上に貫湯平稲藁神社、稲藁山、真南に榛名神社が鎮座し、すこし西にあたって貫前神社が鎮座している。従って右の五社はほぼ一直線上に鎮座している。

③ その後の稲藁地神

平安時代、稲藁地神は三代実録に元慶四年五月の昇叙の記録があるだけで、六国史、延喜式にも、さらに上野国神名帳にも全くあらわれなくなる。このことは同社が律令制の衰退と共に郡司もその座を退き、次第に武士にその政権が移っていったものと推定するものであるが、中世となって武家政治の時代となっても、稲藁、岩鼓両神とも全くその名が出てこなくなる。南北朝時代の著といわれる神道集にも吾妻七社の事は詳述されているにも拘らず、これにも洩れているのは如何なる理由によるものであろうか。ただ口碑によると南北朝時代岩櫃城主吾妻太郎行盛の崇敬が厚く武蔵国大宮の氷川明神を配祀し大宮というところがあるが、どこまで事実か不明である。中世末戦国時代に至って岩鼓神は武門の崇敬厚く、特に沼田真田氏は代々社領を寄進していることがみえる。

江戸の中期に至って大宮巖鼓神社の神官、高山真滝（しんえん）は五反田、田村次郎兵衛家（現、武一朗家）にあった古記録「原町いなつつみ大明神」をみて、巖鼓は稲藁であると断じ、享和三年（一八〇三）九月二十三日稲藁山に登り、頂上に石祠を建てた。ついで翌文化元年（一八〇四）四万村の人たちは高さ六十センチ程の石宮を建て、山

開きの際は、山頂にて祭祀が行われ、家内安全、五穀豊穡の祈願が行われる。文化三年四月四万温泉讓葉平に里宮として一小祠を建立、その傍に真滝の師、山田の町田延陵撰並に書になる「上野国稻裏地神之碑」を建てた。原文は漢文であるが左に訳文を載せる。(仮名筆者注)

上野国稻裏地神之碑、延陵源清撰、史に曰く、元慶四年五月廿五日戊寅、上野国正六位上稻裏地神に従五位下勲十二等を授くと。基祀中廢れて忽諸にす。蓋し数百年也。遂に国人或は其所を知らざるに至る。夫れ稻裏山は予吾妻郡四万山中に在り。村民唯敬畏して敢えて登らず、享和癸亥之秋、祝史高山真滝、高橋几満は村老数人とともに宿齋して登る。山中險惡、伐榛攀蘿、纒に至るを得たり。其山は荒湯を去る、二十許里、衆山の上に立ち、西に浅岳を望み、東に赤城を望む。北は越に接し、苗場山と相對し、浅貝駅を俯瞰す。直下に人家在り、歴々として牛馬弁す可し。衆謂いらく、遠く且、峻なり此れ安、能く数、語を祀るを得んやと。乃ち相共

さて、その後明治十年七月二十七日、四万の人たちは、稻裏山は遠隔峻岨の地であり、歳次の祭礼に困難を感じるので、四万貫湯平にある熊野神社に遷座、稻裏神社と改称、現在に至っている。

(4) 神室、懸仏

昭和四十八年同社において、鎌倉期と推定される懸仏一面、室町時代と推定されるもの一面の懸仏が発見された。懸仏というのは、鏡に仏像を表わしたり、円版に線書きや鋳出像を造ったもので、柱や鴨居にかけて拝する仏像で御

に謀りて祠を此地に建て歳時に祭祀す。甲子の夏旱す。民、真滝をして雨を稻裏神に請わしむ。其夜、雨、射沱たり。枯槁の者皆勃然たり。嗟呼神之靈、今猶古のごとくなり。明天子之陽良以有也哉。是に於てか、庶民鼓腹して喜び、戮力し碑を樹て、後人をして其霊と其所とを知らしむ。且つ祝歌を伊勢の人村上氏に乞い並に書すると云う。

四万山平、宇志波吉伊摩春裏、國津御神登、國人廻作礼屢御田遠年毎爾、幸倍麻之天、大神廻御名爾負也流伊奈豆都美、都々牟事那久八束糖爾志奈比左加延牟此神廻久師伎幸靈安布芸國人。文化三年丙寅四月伊勢人村上園方謹作之。村民等建つ。

女は去って平川戸、稲荷城の大野越前太郎憲直のもとに走った。大野は大いに喜び、天の与うるところであるとし鄭重にもてなし、この姫をマロウト殿（賓客の意）と尊称していた。懐妊していたので程なく男子を出生、その名を一[※]場二郎忠親と名付けた。そこで塩谷は施すすべもなく降伏してしまつた。これより大野氏は、一郡の地頭となり、岩櫃城に移った。しかし、大野は塩谷を誅せんとして、塩谷の一族、蟻川、池田、尻高氏ならびに譜弟の家臣と内通し、ついにこれを誅してしまつた。ここにおいて中之条和利宮城主塩谷氏は滅びた。しかし折田の塩谷元清の系統の者は残つて戦国時代におよんでいる。当時四万は吾妻氏、つぎに塩谷氏の所領であり、日向見葉師堂の建立と深い關係をもつようになるのである。

※ 大野憲直は一場二郎忠親を長子憲親の弟とした（五反田・唐沢姫雄文書）

(2) 日向見葉師堂の歴史

① 長尾昌賢、上杉顕定を岩櫃城へ迎える

長禄元年（一四五七）六月將軍足利義政は渋川義鏡、今川範忠をして足利成氏を伐たしめた。義鏡は武藏国蔵城にあって成氏の軍としばしば戦つた。成氏は上杉軍と数度相争つたが互に勝敗は決しなかつた。しかし、成氏の兵力は日を追つて衰耗し、上杉氏の力は益々熾んとなり、成氏の將兵は次々に離反していった。そこで十月成氏は古河城に入り好機を待つことにした。

当時長尾昌賢（景仲）の勢力は上州に冠たるものがあり、吾妻郡もその手中にあつた。昌賢はまづ岩櫃城を築き（享徳年中一四五二か）関東管領上杉顕定を迎えて成氏と一戦を交えることとなつた。成氏は坂東の兵十五万の大軍をもつて岩櫃城を包囲したが、智謀の武將昌賢は木根宿峠越しに越後より多数の牛をとりよせ、八千の寡兵をもつて、よく火牛の計により見事成氏の大軍を撃破することができた。（加沢記）

② 塩谷日向守の守本尊顯定の手に入る

四万川のほとり、現在の中之条町大字折田にこのころ定光寺じょうこうじという寺院があった。いま廃寺となり、ただ定光寺の地名と観音堂のみが残っており、付近に寺屋敷、大門田等の地名を存している。この寺は伝説によると平安時代の永延年間（九八七または萬寿三年ともいう）塩谷日向守定光が主君源頼光より譲りうけた薬師如来の守本尊、閻浮提金えんぶだいごんの尊像を安置してある由緒ある寺であった。

管領上杉顯定は岩櫃城に籠城のつれづれに長尾昌賢より、このあらたかな尊像の話をきいた。塩谷氏は戦陣の間にもこの守本尊を兜の中にいれて戦野にあったという。顯定はこの尊像が欲しくてたまらなかつた。そして昌賢を介して塩谷氏にその譲渡しの話をもちこんだ。塩谷氏も先祖伝来のものであり手離したくはないが、相手は今をときめく関東管領であり、自分の主君筋にもあたるので、やむなく顯定に譲った。顯定の喜びはたとえようもなく、その後はいづれの戦陣の間においても兜の中に納めて出陣したという。（吾妻古戦録）

③ 顯定、薬師如来を木根宿に納める

注 定光寺の地に大門田の小名のあるところからおして塩谷氏の一族塩谷元清（前出）のいた屋敷跡とも考えられる。本尊を手渡したのは、この元清の後裔の者とも推考できる。中之条町伊勢町の和利宮城主塩谷氏は本家ではあるが大野氏のため滅亡したことは前述した。しかし塩谷源二郎元清の後裔はそのまま残り戦国時代真田氏に属した武士であることが加沢記にみえる。

永正六年（一四六五）越後の守護上杉房能が越中兩藩の戦において、その執事である長尾為景のために殺されるといふ事件が勃発した。房能は顯定の兄にあたり、為景は上杉謙信（当時長尾）の父に当る。顯定は当時武州鉢形城におつて、このしらせをうけたので、急ぎ兵を集め上州石白の泉福寺をへて越後に入った。このとき顯定は四万の奥木の根宿に一夜の宿をとった。顯定は守本尊である薬師如来はもともと塩谷から譲りうけたものであり、この吾妻郡折田の

定光寺に安置せられていたものであることを思い、この宿に安置して峠をこえ越後に向ったという。翌永正七年六月顯定は兄の仇敵長尾為景と越後長森カ原において戦ったが、武運拙くここでかえり討ちにあつて陣没した。

折田にあつた日向山定光寺を四万日向見に移転したのはいつのころか知れないが、伝説によると永享年間（一四二九）とし、或は戦国時代天文四年（一五三五）天文年中（享禄年中ともいう）と三説があるが確実なる史料はない。

注 薬師堂の額がに刻んである竜の彫刻は鎌倉時代まで溯れるという。定光寺の創立を知ることのできる有力な資料である。また折田小湊系図に「定光院殿明屋良看知性大姉」（文亀三年二月五日没）小湊豊後守信盛妻、とあり折田城主小湊氏と定光寺の関係が考えられる。

④ 天文六年の薬師堂創建

寺伝によると天文四年美濃国住人〔現岐阜県米田村（中津川付近）清水八郎実次が現在の薬師堂を創建したと伝えているが、確実なるところはわからない。しかし天文六年七月十六日の棟札が残っているところより、この時創建せられたものと思われる。その棟札については通史中世で詳述しておいたので参照されたい。（第一巻二一八～二一九頁）

(3) 戦国時代の四万温泉

① 木根宿の盛衰

復軒旅日記に「此日向見山より北の山中二里に木根の宿という処あり、古は四万の東の方の山に鎌倉より三国路ありて、木根の宿より稲妻山を越え、越後の浅貝に出たりと。木根には今に人家の跡を存せりとぞ。（以下略）」とあり、中世においては木根宿は関東より越の国に通ずる鎌倉街道上の一宿駅であつたのである。

須川記によると中世においては人家が点在し宿状をなしていたが、戦国時代の享禄年中（一五二八～三三）野盗がおしかけ放火して町が全滅したという。この付近は当時狩猟の本場で鳥獣が面白ほどとれて、その集散地でもあつ

た。口碑によると盛んなころは、宿場女郎までいて殷盛を極めたという。今に「女郎マカタ」の地名が残っているのは「女郎館」^{じようやかた}よりの転訛であろう。筆者は昭和九年六月一日吾妻山岳会の一員として白砂山登攀の際この木根宿を訪ねたことがあるが、当時の宿駅の屋敷址、礎石、堤の跡らしいものを認めた。(吾妻郡誌追録参照)また明治時代、この地より里人が挽臼を発見したことがあったという。木の根宿の古地名に大中子、クラヤミ谷、大戸室^{おおとむろ}、ヤケピテイ、曲里沢等の地名が残されている。

※ 狩猟の本場：須川記に「彼山の内宝蔵のと云谷あり。此谷へ狩に行けば鳥獸沢山とれる。故に宝蔵の蔵と名のり天守山西のぞき、東のぞきと云山あり。川手山に七沢の八十一沢と云う。つばくら岩もあり。中略」

② 関東管領、上杉憲政の四万入湯

上杉憲政は享祿四年(一五三一)関東管領上杉憲実のあと同職をつぎ上州平井城に入った。当時西上州、東信州、武蔵の一部がその領域であって、岩櫃城主斎藤憲広や鎌原氏らも、その配下にあった。特に箕輪城主長野氏や白井城主長尾氏は守護代として忠臣であった。天文十五年河越の役以後漸く家勢も衰運におもむき、ついに同二十年北条氏康のため平井城は落ち、翌二十一年正月、越後に走り長尾謙信を頼ってその再興を願った。伊勢町古城主大野弥太夫は⁽¹⁾このとき憲政と行を共にし越後に落ちた。永祿三年以降上杉謙信、憲政は関東に出陣、失地の回復と再興を計った。この往復の途次上杉憲政はたびたび木ノ根峠をこえて四万に來り入湯している。すなわち、再編吾妻記に「永祿年中に上杉公、越後へ御通り、四万荒湯へ御止宿遊ばさる。」とごく簡潔な記事がみえる。詳しい年代その他行動の概要はわからない。降って天正六年三月に上杉謙信が没すると、その養子景勝と景虎がその家督相続をめぐる相争った。いわゆる御館城の乱⁽²⁾が起った。この時憲政は景虎の側につき、同年六月上州厩橋↓利根郡をへて七月ごろ四万、木根宿を通り越後へ退去した(加沢記)このときも憲政は四万に入湯している。翌天正七年景虎は走って憲政の

館に入ったので景勝の兵は来りこれを囲んだ。憲政は出でて和解しようと思つたが銃丸にあたつて没した。年七十三歳。(上杉家文書、上杉系図)

注(1) 古城主大野弥太夫の越後落と古城浪人衆……古城主(中之条町伊勢町)大野弥太夫、妻は越後の豪族本庄清七の妹であつた。大野氏はもともと長尾氏の一族であつたので、天文二十一年上杉氏越後へ没落のとき一族郎党主君と共に越後へ落ちたが、その後譜第の臣は古城の地に帰つた。これを古城浪人衆という。その中で、山口修理の子が織部で、のち真田氏について武勲をあげたことは有名である。また大岩の関氏も上杉氏の家臣であつた。(伊勢町覚書)

注(2) 上杉憲政と御館城の乱：天正六年五月十三日御館城の乱が起り、上杉憲政(在越後府中)及沼田城の河田重親、厩橋城の北条高広、景広父子は上杉景虎に味方した。天正六年六月ごろ憲政は、厩橋より沼田に来り、山名義季は憲政を川田の高瀬戸要害にうつした。さらに利根郡石倉村の石倉三河守の館に入ったが、その後七月ごろ四万を通り越後へ退去した。(歴代古案、上杉家文書、同家譜、加沢記)

③ 戦乱の四万

岩櫃城主の越後落ちと山田与惣兵衛 永祿六年十月十三日夜、斎藤越前守憲広の守る吾妻の首城岩櫃城は武田信玄の麾下真田氏の猛攻の前に炎上落城した。憲広父子は越後へ心掛け、嶽山城(現、五反田高山)を守備している末子城虎丸と連絡しようとしたが、真田の残党狩りのためその連絡を断たれてしまった。やむなく、かずま力嶽の麓↓細尾の谷↓古座部↓反下↓四万↓木根宿↓越後山中へと必死の逃避行をつづけた。このとき四万君の尾の住人山田与惣兵衛は病気のため参加できなかつた。残念に思つた与惣兵衛はこれでは数代にわたる越前守殿の恩顧を忘れたも同じことであると、重い病をおしてその跡をしたい、落城後三カ日目の正午ごろ越後国魚沼郡長尾伊賀守領分の島カ原でヤットのことで追いついた。与惣兵衛は涙を流して、「いずこへなりとも御供を」と……越前守もまた涙の中で、「嶽山に残してきた城虎丸の行く末が何としても心残りである。どうかそのものと力で」とその手を握りしめ、やがて盃を

賜り、末行の刀を形見に与え、妻有の庄へ落ちていった。(妻有の庄は越後国十日町付近、信濃川沿岸を妻有の庄という。現在の新潟県中魚沼郡)(加沢記)

四万の郷の地侍たち

山田氏：前掲の山田与惣兵衛は加沢記によると君の尾の住人とあるが、現在その後裔が寺社平におる。与惣兵衛は綱定といひ慶長三年の日向見薬師堂の棟札にも檀越の筆頭としてみえ四万村随一の地侍であった。岩櫃の齋藤氏の外様系地侍ではあるが、旧主君の遺命を堅く守り、永祿七年嶽山城にあって若年の城主城虎丸をよく守り立て城を死守したが武運拙く同八年十一月落城した。齋藤氏滅後真田氏に属したが、真田氏も山田の忠節に深く感じ、これをとり立てた。天正元年のこと吾妻東の要害岩井堂城の守備、天正十年本能寺の変後の混乱期には再度嶽山城守備を委ねられた。北条氏侵入の吾妻合戦のあった天正十七年十一月には岩櫃城代矢沢頼綱を補佐して同域に籠城する等忠節をばげんだ。その後沼田藩成立後の行動は未詳であるが地方給人として四万村を支配した

戦争と温泉療法

永祿五年(一五六二) 羽尾入道道雲一行が加沢の湯(現、旧鹿沢温泉)に入湯、同年六月さらに

ものと考えられる。
島村氏：吾妻古城記に島村市之助の名があるが系不詳。温泉付近においては田村、関の両氏が進出するまでの中世における最も古い家柄を誇っている。二タ井、中井、ベニ界戸(いま集落なし)等現在の温泉集落より一段上の地域が島村姓の主な住居区域であった。戦乱の時代は現在の温泉街のような隘路は敵の襲撃をうけると被害が大きいのので、その地をさけて山の中腹で農耕に従事していた。二タ井には現在でも山林中にその昔開拓した畑地や屋敷址が残されている。また田村源太郎先祖の墓地ベニ界戸には白岩館先祖の墓地があった。この時代は農業の外狩猟を業とし鹿や熊の皮を出していた。(原町新井文書)尚、島村紀一郎家には中世の古文書が伝わっている。
金井左近：古文書にみえるがその業績不詳

万座山(現、万座温泉)に入湯したことが加沢記にみえる。記述の様子から療養ではなくて遊山であろう。このことは湯も地元民共有の温泉であり、湯小屋も土豪一行が逗留できる程度はあり、自由に宿泊できたと考えられる。次に草津温泉史料に「永祿十年五月四日、甲斐武田信玄、三原衆ニ令シテ、六月朔日ヨリ九月朔日マデ、貴賤一切ノ草津湯治ヲ停止ス」(湯本文書)天正九年四月二十四日「甲斐武田勝頼、家臣三人ニ草津湯治ノ許可ヲ与ヘシ旨ヲ、湯本三



四万山口（大正時代）

郎右衛門ニ告グ」（姫路、熊谷文書）等が散見される。戦乱の時代温泉療法は特に高く評価されたであろうけれども、四万温泉の場合、永祿八年十一月の嶽山合戦のように、すぐ眼のさきで敵味方合せて数百人の戦死傷者を出しているにも拘らず何等の記録を残さないのは何故であろうか。戦国の世には今次大戦のように戦傷者の療養に最高限度温泉療法が活用されたと思われるが、その資料が散逸してしまったことは残念である。

脚※ 小池折八述「吾妻記略伝」中に四万新湯に武田領の頃下附した書類があると明記してあるのをみると明治時代まで資料があったことが知れる

落武者伝説 四万宇湯原地区においては松かざりを門や屋敷内にしないで、大屋根の上に小枝をさす風習が残っている。これはその昔戦国時代、戦闘から帰って来てみると丁度大晦日であったので松飾りをするのが間に合わず、屋根に取りあえずさしたのが家例となってしまうたということである。

④ 温泉の入会権

万座温泉はその昔、中居村（現嬭恋村大字三原の一部）西窪村、門貝村三カ村に入会権があつて、三カ村は湯を利用する権利があつた。但し、その所有権者は元の給人きやくじんで戦国時代よりこの地方の豪族で西窪城主であつた西窪次郎左衛門であつた。万治二年西窪氏は一族で当時沼田藩家老の鎌原氏と共に万座湯の開湯願を出したが、藩においては許可を与えなかつたという史実がある。入会権がからんでいたからであろう。（嬭恋村誌）

四万温泉にも宇山口の湯に昭和三年まで大字五反田の農民が温泉を利用する

権利を持っていた。一種の温泉の入会権であったのである。それは五反田の農民が温泉に藁を浸漬し藁細工がし易いようにするもので、これと同じようなことが六合村大字入山でも行われていた。入山の場合は菅を浸したもので、土俗の言葉で、「ねどふみ」と言っている。この温泉利用権がいつ頃からあったか不明であるが、おそらく中世からのものであろう。貞享年間(約二百九十余年前)と推定される四万の古絵図のあらゆ川の中に「わらびたし」という文字が書かれており、これが通称「ねどふみ」と称する藁を浸漬した場所であったのであろう。とすると約三百年以前からその権利はあったという確証になる。そのころは山口の湯だけでなく新湯にもあったことが知られて興味深いものがある。

温泉利用の藁浸漬湯槽と藁細工

五反田 齊藤一郎(明治三十三年六月生)口述

この事については民俗でものせたが、何年頃からか、四万温泉山口の川原の湧湯に四角な天然湯槽を作り、稲藁を十日間位浸漬しておいたものを引揚げて、乾燥して持ち帰り、背中当、背負繩等を作り、農閑期の現金収入としたものである。己が十二、三歳頃父に連れられて馬の後について行った事が数回ある。藁は十五^{グラム}位の把を六束つけるから総量九十^{グラム}位だと思った。朝早く出かけて十時頃までには到着し

て、前に浸漬しておいたものを引揚げて、持って行ったものを入れ替えにつけて引揚げたものを乾燥して持ち帰り、祖父三四郎が背中当、背負繩を作り、中之条の市日毎に売りに行つたものだ。温泉に浸漬した藁は色は淡褐色に変化しているが、普通物より強靱で、市価も少しは高く、使う人のうけもよかつたようだ。五反田で十数軒共同で温泉利用の権利をもつていたので、文化村の四万館が建設されると(注…昭和三年)その使用权を買収されて、五反田の藁浸漬の組合も終りになつた。

藁を温泉に漬けて強靱化させ、然も加工の時に藁を打って軟かくして使うのに、藁たたきを省ける利点もあった。

温泉利用で藁を強靱にして藁加工して販売したと言うことは、全国でも類の少いことだと思う。時代が変わって現在は文化村の四万館の湯の源泉となっている。

(註) 吾妻町川中温泉でもその昔、土地の住民は湯尻に溜湯して農具に用うる木皮、菅草等を湯にひたしネセテ細工をした。川中は最近まで惣村有であった。(岩島村誌)

⑤ 真田信綱・昌幸の温泉支配・天正二年の開湯

宝暦五年の関善平家文書によると「湯場と相立候儀者天正二年の比真田安房守様御領分之節の儀に御座候。」とある。天正二年のいつとということが記されていない。この天正二年五月十九日真田初代の幸隆が六十二歳で没し、長子の信綱が家督を相続したのであるが、約一カ年後の天正三年五月二十一日三河の長篠の戦において壮烈な戦死をとげ、家督はその弟の安房守昌幸がついだのである。(この時より以前昌幸は武田家へ養子に入り武藤喜兵衛と言っていた)よって四万の温泉が開かれたのは、おそらく第二代真田信綱の時代と考えられ、ついで安房守昌幸が四万の支配をすることになった。このことについては、享保十八年の田村文書に次のように記されている。

その昔は近里遠郷の者が入湯に来て盛んであったが、戦国を願ひ出た。昌幸は早速に湯場を検分の上、道路や橋梁を修の世になり交通は杜絶して通行もできなくなったので、湯治を覆したりして交通の便を図り、温泉支配の役人として湯守の者は一切なくなつてしまひ、温泉は年久しく廃絶してしまひ、任命してくれた。そしてその上人湯の者が不自由のないようつた。そこで土地の人々は真田安房守昌幸へ温泉復興のことにと宿まで作つてくれ、その書付まで下さつた。

しかし、その詳細についての文書は残っていないので具体的ことは不明であるが、昌幸が温泉開発のため力を入れたことが知れる。

5 近 世 史

(1) 近世四万村の村落構造

近世四万村における農業経営形態は、江戸初期においては給人による手作経営てうくわい、のちに小作経営、さらに温泉地区

第1表 江戸時代検地比較表 四万村

年 号	石 数
寛永20年 (1643)	224,672
寛文2年 (1663)	1,067,499
貞享3年 (1686)	313,260
明治元年 (1868)	316,305

備考 寛永～寛文の43年間に833石増、貞享一明治元年まで3石増

第2表 四万村田畑耕地内訳表 (享保7年)

種 別	面 積	分 米	石盛
上 田	反畝歩 3.7.0	石斗升合 3.3.3.0	9ツ
中 田	5.3.13	2.6.7.4	7
下 田	4.0.16	4.5.3.0	5
下々田	1.6.6.0	4.8.8.0	3
山下々 山田	8.6.2	1.7.1.7	2
上 畑	7.0.8.26	14.6.2.0	7
中 畑	9.2.6.17	4.6.12	5
下 畑	15.9.3.3	62.3.2.4	4
下々畑	51.3.7.15	102.7.5.0	2
山下畑	13.5.1.27	13.5.1.2	1
計	104.7.2.2	313,2.6.0	

備考 田3町8反3畝12歩。畑、屋敷100町2反4畝1歩

においては近世初期以来入湯の旅人を相手とする旅人宿経営（実際は木賃宿形態のもの）を兼業として近世に至っている。

農耕地 近世初期沼田藩においては、天正十八年八月、同年十二月、文祿二年、元和、寛永年代と領主が交替するたびに検地が行われてきたが、寛永期までは悉く土地所有者の申告による差出し検地であつたらしく、実際に竿を入れたのは寛永二十年、あるいは寛文三年の検地以後のことで、特に寛文の検地は苛政で有名な真田伊賀守の拡大検地であるので、実際の四倍近くも多い検地であつたからどこまで事実か信用できない。貞享検地は前橋藩主酒井氏の行った検地で、これが江戸期を通じて柱となつた検地である。この水帳によってみると四万村の耕地総面積は一〇四町七畝二歩、その内訳は、田三町八反余、畑、屋敷：一〇〇町二反余で総高は三一三石であつた。

第1表でみるように、寛永二十年より貞享三年まで四十三年間に八三三石と急増をみたのに対し、貞享三年より明治元年まで一八二年間に僅か三石余の増加ということは、殆んど江戸初期において村の開拓が終ったことを意味する。次に第2表により四万村の耕地の状況をみると、田三町八反に対し、畑は一〇〇町二反で、その殆んどが畑作地である。特に四万村北部温泉地区においては標高七〇〇米以上であるので稲の生育には適さない。次にこれら耕地の等級をみると、その面積の半数以上が下田、下々田、山下々田、下畑、下々畑、山下畑である。また土地は差出帳に「殊之外悪土、其上寒国故種余分入不申候へば年々損亡仕候、土地ハ黒野土」とあるようにその上寒冷地で霜早く、春のおそい越後との国境に近い不良耕地である。

次に四万村よりの出作地は計百七十二人（宝暦四年現在）のうち、下沢渡へ出作の者七人、五反田へ十一人、折田へ二人、計二十人、他村へ越石のものは皆無である。次に第3表の如く、耕作者の一人（一戸）当り耕作面積も極めて低く、一七三人のうち一〇二反が六十一戸、三〇四反が四十二戸と、その半数以上が極端な零細農家であることが

第3表 四万村の農民

面積	戸数
町1反	10
反9~7	16
5~6	38
3~4	42
1~2	61
水呑	6
計	173

宝暦4年(1754)

わかる。従って古来農業以外の狩猟や山林業（炭焼きや木挽等）温泉の旅館業等の副業によって漸く生計を支えており、僅かの天候不順でも不作となり、浮浪者や餓死者を出す土地柄であった。

夫食拝借（宝暦四年「村柄様子明細書上帳」、四万温泉田村願造蔵）

一米七石四斗式升 夫食拝借

右者当四拾弍年前（注 正徳三年）以前子年池田新兵衛様御支配之節夏作雨腐秋作早霜に而百姓餓死仕候に付拝借仕候拾ヶ年賦ニ返上納仕候

一米拾四石八斗五升壹合 右同断
 一稗三石五斗七合 右同断

右者当三拾二年以前(注 享保七年)寅年伊奈半左衛門様御支配之節夏作雨腐秋作早霜に而諸作損亡仕百姓餓死仕候に付拝借仕三ヶ年賦に返上納仕候
 一稗三拾四石壹斗七升四合四勺 右同断

右者当式拾三年以前(注 享保十七年)山本平八郎様御支配之節年之半大雪に而麦作種を失い同秋作早霜にて諸作種を失候。午の極月より飢百姓出来未春拝借仕申の年より子の年五ヶ年賦に返上納仕候。右之通り前々困窮村に付度々夫食拝借御慈悲を以百姓相統仕来候村方に御座候

山林 四万村の山林は百姓林(民有林)と御林(官林)に大別されるが、外に御林より払下げになる木材を基とする十カ村の入会山がある。

一、百姓林 五十七カ所 この面積十七町七反八畝二十六歩、延宝四年(一六七六)真田氏の林検地があつたが、検地帳がないのでその詳細は不明である。

一、百姓藪 十一カ所 除地

一、御竹藪(幕府の竹藪) 二カ所 二町五反八畝

一、御留山(幕府の林) 三カ所

立木はなら、ぶな、しでが主なもので明細帳に「これは至て山中嶮岨故御検地御座なく候。尤木敷御改御座無候」とある。官林なので租税賦課の対象外であつた。

一、鷹巢山、沼田領品々覚書によると、真田領時代四万山は幕府で鷹狩りに使う鷹をとるため保護して雛を育てる指定の山林であつた。(これを鷹巢山という)勿論立ち入りは厳禁された。この外中之条町では蟻川山、大岩山、反下山がこれに指定されていた。

一、入会山：入会村は五反田村、原岩本村、蟻川村、西中之条村、横尾村、伊勢町、青山村、赤坂村、中之条町、折

田村の計十カ町村であった。元禄八年右八カ村（中之条町、折田村を除く）が入会山から材木を伐って農具をこしらえ市で売ったことから山論となったことは第二巻第一部歴史編特論（二）山論一〇四六頁に詳述した。四方村農民としては山からの収入が命の綱であり、明細帳にも「男ノ稼、鍛冶炭少々、雑木板伐中之条町ニテ売ル」とある。

屋敷 享保七年の村差出明細帳に、屋敷二町七反四畝二十七步、十九石二斗四升三合、屋敷三町一反三畝、二十一石七畝七步と併記してある。どちらが温泉地区の屋敷面積であるか、他の資料を失っているので詳細を知ることが不可能である。

山口、新湯の湯屋敷は自分の起居する居屋（居屋敷）と湯治人に庇を借すかしや（貸屋敷）とに大別されていた（天和三年新湯古絵図による）。川原にあった湯小屋より離れた丘に「かしや」があって、入浴の場合は川原の湯屋敷に通ったものである。ところが元禄九年以降は川原に湯屋敷が出来るようになって便利になった。「かしや」の家の造作もこったものでなかったことは記録に「大概」であったということより推定できる。また湯宿（かしや）の大きさも大小様々で三間から二十五間位までであった。

税金は初めとらなかつたが元禄二年以降湯銭（入湯税のようなもの）を止めて、地子永として山口・新湯の両湯場で永二貫二三二文を納めた。のち地子が免ぜられて居屋敷年貢として一反に付山口、永五〇文、新湯は同じく百五十文増となった。このことは年貢割符の基準は単に屋敷面積のみでなく、温泉利用権（湯風呂の箇数に関係する）の多寡を併せ勘案して行われたものであろう。

（注） 四方村落構造を知る基礎資料ともいふべき換地帳、宗門人別帳、貢租関係記録は現在までほとんど発見されず、僅かに享保七年（一七二二）宝暦四年（一七五四）の村差出明細帳があるのみで、特に温泉地区のくわしい村落構造、土地所有形態は現在のところ不明のところが多い。



五反田 田村文書

(2) 四万温泉村落の成立

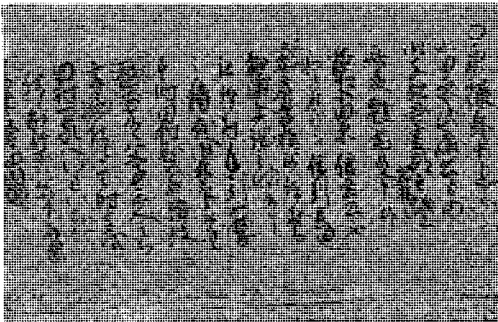
A 山口・新湯地区

① 田村氏の四万への進出

田村氏は清和源氏で源頼光の弟頼親の三男頼基が初めて田村氏を称して田村右京進と言った。十三代重将は観応三年新田義宗に従い武蔵野合戦において戦死した。二十三代雅楽うたのじやう之尉清宗は武田信玄に仕え、武田氏滅亡後真田氏に属し、吾妻郡に入り岩櫃城内に居住した。寛永二十年九十六才の高令をもって没している。(五反田・田村系図)
また同家の文書と全く異なる次の文書が

伝わっている。永祿六年田村甚五郎清政(雅楽之尉父)は岩櫃城主斎藤越前守父子三人を討ち功名をたて、そのときから田村一家は神のようにあがめられた。知行所は岩下、反下、五反田、山田にあって、始め岩下に居住したが、のち反下柿の田に移ったとある。又異説として「岩櫃城主斎藤基国が越後に遁るとき田村甚五郎一族郎党はこれに従い、道を四万山中に求めた。字山口温泉に來たとき、さらに北上する城主の行き先を安んぜんと山口に止り…」これが四万土着の基となったと記している。(清政田村甚五郎と其同族)

武田氏滅亡後の田村氏の行動 田村氏系図によると田村氏は武田氏滅亡後真田



五反田 田村文書



田村弥太夫の墓（四万山口）

氏に属した。吾妻郡に入ってからからの行動を略述すると（五反田、田村文書）、天正十年八月真田氏より五貫文余の土地を宛行われ、その子雅楽之尉は天正十三年七月昌幸の命により聚落第のことに關係して上京、同十八年十二月の檢地において五貫文余のところ九貫文余に安堵された。真田信幸の沼田開藩と共にその家臣に列し、文祿の役においては朝鮮に渡り武勲をたてた。その子雅楽助は天正十八年松井田合戦に参戦、慶長五年没、その子清隆は真田信幸に属し大坂の陣に武功をたて、その子三右衛門の代に帰農して庄屋を勤めたが、弟二人は共に沼田の真田氏に仕えた。

田村弥太夫清詮の四万山口への移住 五反田、田村文書に「田村甚五郎の長男雅楽之尉を五反田に、二男馬之丞を山田に、三男弥太夫を四万山口の湯屋敷に分地」とある。田村茂三郎著書によると「甚五郎清政を初代とし（天正四年四月二十八日没）現在山口に墓地（後世の建立）まであるが、その最も異るところは長男を弥太夫、二男を治郎兵衛雅楽之尉、三男を馬之丞、四男を半兵衛（下沢渡）としている。いずれが正しいかわからないが、山口の田村弥太夫の墓は三九一一番地の鐘寿館墓地内にあり「光山勇徹居士、寛永十九年三月八日没」となっている。弥太夫のあとを誰がついだか、その続柄は不明であるが、三代弥太夫が亡くなってから弥太夫の家名が六十年間も続いたことが天和の文獻にもある。その屋敷は後世先祖屋敷とよばれ、明治十二年にその空地に四万温泉小学校が建てられた。しかし明治二十三年三月の火災で類焼し、そのあと学校は移転し、先祖屋敷は田村八平と田村辰雄が分割所有している。

田村彦左衛門（清秀）の新湯開拓
彦左衛門は弥太夫より分家して字新湯に移住し、新しい湯宿を

開始した。このころ新湯には彦左衛門以外には一軒もなく、全く原始的のままであったと思われるが、その移住は元和か寛永のころと推定される。彦左衛門と角右衛門は共に兄弟であったのか、湯守がこの二人に専属されている。湯守の権力は絶大なもので温泉のことは何によらず一度目を通さぬうちは許されぬもので随分権力のあったものであった。宇山口は角右衛門で、宇新湯は彦左衛門が湯守であったという。天和元年の沼田領品々覚書によると「四万の湯守は寛右衛門と申者致申候事」とあり、一名の記載であるが、天領となつてから二名となつたものであろうか。明治以前は大抵新湯を荒湯と書いていた。荒地を新たに拓いたという意味か、湯が荒くてつけたのかその意味がわからない。

田村一族の繁延 山口・新湯の両温泉はまず最初に山口が開け、ついで新湯が開けたものである。その中心となつて活躍した湯守は両方に一名宛おり田村一族がこれに当つた。天和年間より昭和十八年までの一族の繁延を数字で示すと下表の通りである。〔田村(茂)、田村(喜)文書による〕

② 関氏の温泉への移住

関氏の出自とその繁延 関氏は遠祖藤原鎌足より出で、その十数代の孫に佐藤三郎忠信がある。忠信は源義経に仕え、その子を清忠という。源頼朝に仕え、長門国(現、山口県)赤間力関(現、下の関)に居住して姓とし初めて関と改めた。その子憲久は北条泰時に仕え、孫憲直は相模、小田原に移住し、子孫憲景、憲光、憲重、憲信を経て憲勝に至り、文明十二年(一四八〇)三月吾妻郡大岩の郷へ移住した。憲勝の子肥前守憲清は関東管領上杉憲定に仕え晩年隠退して大永三年(一五二三)八月大岩不動堂を建立した。憲清の子勘解由左衛門

第4表 田村一族の繁延

場所	年号	天和年間	明和年間	昭和18年
山 口		4戸	10戸	14戸
新 湯		4	9	9
永禄年間 よ		120年	230年	380年

尉利久は永祿二年（一五五九）二月武田信玄に属し、のち真田氏に仕え、また吾妻日影、赤岩百七十貫文を領した。その弟某（逸名）も真田昌幸に仕え、利根郡恩田、硯田百六十貫文を領し、その子孫は平、横尾に土着した。利久に三男あり。長男利憲は大岩に住し、二男吉久は関将監といひ山田高沼に住し、三男行利は関織部といひ四万殿界戸に住した。この人が四万温泉関氏の祖である。このように吾妻郡関氏の総本家は大岩の関氏であり、その一族は吾妻郡全域に繁延した。（大岩、関文書）

関氏の四万新湯への移住 四万殿界戸に移住した行利の子孫は益々隆盛におもむき真田領時代は永代庄屋えいたしよやを勤めたことは沼田領品々覚書に明記されている。そして沼田改易後も引続き四万村の名主をつとめた。名主善兵衛は新湯川の対岸、芝付の川原に湯の湧くところをみて湯場にしたいと申し出た。代官もこれを許可し湯小屋を作ることとなり元祿五年十月湯守彦左衛門、茂左衛門と名主善兵衛との間に手形の交換を行っている。そして元祿六年から翌七年の春にかけて、その川原へ湯場、湯小屋を建設、翌元祿七年八月善兵衛は代官に年貢を納めたいと民間の方から願ひ出ているのは面白い。その後も善兵衛は代々名主役を勤めたが、享保初年頃より病氣のため辞意を洩したので、殿界戸年寄四人で年番に名主役を勤めることとなった。享保十八年より、これまで四万村全体に一人しかいなかった名主が温泉地区内にもおかれるようになり、湯守の上立って村行政を掌ったのである。（関文書・田村文書）

B 日向見地区・温泉口地区

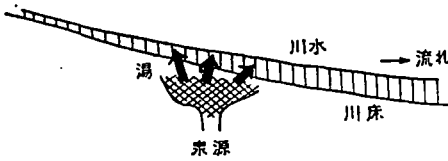
日向見地区は近世初期の古絵図をみると、日向山定光寺薬師堂・薬師别当三光院、湯（御夢想の湯）しか記載されていない。ここは薬師堂のある聖地としての考えであったものか地勢の關係が大正年間に至るまで湯宿は設けられなかった。温泉口は温泉の湧出が全くなかったため、その開発は全くなされず大正期に至っている。

③ 支配者層と被支配者層

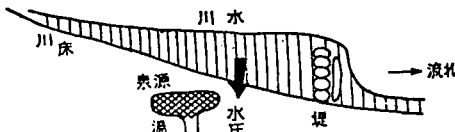
支配者層である田村・関両家は以上述べたようにその源流を尋ねると、中世以来の土豪（地侍）の系譜をもつものであり、先祖代々そして一族の者が時の領主と深いつながりをもつものであった。このことは草津・伊香保にも言えることであって、封建社会においては、かゝる領主との深い結びつきによって自分の地位を守り、四方地域の発展にも寄与することができたのである。

次に被支配者層はいかなる人々であったのであろうか。近世初期天和二年の折田村の宗旨手形調をみると、戸数四十八戸のうち十八戸は下人、門屋を持つ家であり、その内訳は下人五十五人、門屋六人であり、三三二人のうち約五分の一が下人層ということになる。この下人の中には譜第門屋と言って大屋に古来から従属していた家来筋の者があった。四方の場合はこの種の門屋が多かったと考えられる。つぎに大並門屋とって大屋に抱えられていた下男が譜代門屋が断絶したあとに入って門屋となった者もある。この門屋は、山、畑、馬等を預けられ農耕に従事する一方、大屋に夫役その他の奉公をしなければならなかった。しかし四方は交通が極めて悪く、農山林業も零細化されていたことは、近世の四方の発展を阻害する大きな原因となった。このこと

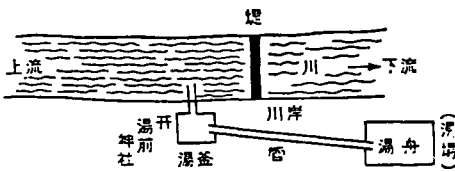
一図 水圧をかけない場合(断面)



二図 水圧をかける場合



三図 平面図



(「温泉権の研究」246頁より所引)

は支配者層と被支配層の間隔を広げないことには効果はあったが、温泉の発展にはつながらなかった。

(3) 四万の特殊な入浴風俗

四万温泉には少くとも三百余年前から蒸湯という日本古来より行われていた入浴方法があった。これにつづいて痔風呂や砂湯、滝湯がある。このような特殊の入浴風俗についてのべてみよう。

① 四万温泉における源泉の特殊性

四万における温泉の利用関係や権利関係をみる上で、その源泉がどのような状態であり、またどのような特殊性をもっているかを知る必要があると思う。以下川島・潮見・渡辺編著「温泉権の研究」によって記してみよう。

「四万では、日向見の源泉および山口の一部の源泉を除いて、源泉は四万川の川床にある。そのため、源泉の湯量がいかに豊富であっても川の水の圧力が強くなければ、湯は河中に

滲出してしまい、川の水と混じってしまうようである。(三八頁



新湯の源泉（川床にある）

一図・二図参照)。そこで、湯を河中に滲出させないために、川に堤を築いて水を堰きとめて川床に水圧をかけ、それによって湯を川床の下に閉じこめるといことが古くから行われた(二図参照)。以前は堤は丸太などによって、柵を作ったものであったから、洪水などのたびに堤が流され、村人は総出でその都度堤を築いたということである。このようにして川床におしこめられた湯は、川床から地下を管で川岸に導かれ、川岸に掘り上げられた湯釜にひとまず溜められた。その湯釜の上あるいは直前には湯前神社(湯前業師ともいう)がつけられていた。湯釜に溜められた湯は、川水を利用した湯車で揚湯された場合もあったが、たいいては揚湯するかわりに、川の少し下流まで木管で引湯して、川の水位より高い場

第5表 四万温泉源泉一覧表

No.	源泉名	泉温 C°	(推定) 湧出量 ℓ/m	水素イ オン 現地	濃度 pH 試験室
1	日向見 御夢想の湯	57.0	171.9	9.20	6.8
2	" 中生館の湯	56.0	17.3	9.00	6.6
3	" 愛楓荘の湯	46.0	57.4	8.65	6.2
4	新湯 田村館 龍宮之湯	70.0	59	6.85	7.0
5	" " 岩根之湯	82.0	36.5	6.96	6.8
6	" " 塩之湯	75.0	9.5	7.08	6.8
7	" " 滝之湯	57.0		6.95	6.9
8	" " 奥新館用湯	75.0		6.84	7.0
9	" " 別館用湯	66.0		7.31	6.8
10	" 積善館 塩之湯	73.5	27.0	7.08	6.8
11	" " 明治湯	77.9	350	7.12	6.8
12	" 共同浴場 河原湯	64.0		6.86	6.6
13	" " 寿之湯	57.0		7.06	7.0
14	山口 四万館之湯	62.5	500	7.26	7.2
15	" 鐘寿館 常盤之湯	57.6	120	7.60	7.0
16	" " 塩之湯	61.4	150	7.50	7.0
17	" 三木屋 君の湯	54.0	20	7.60	6.8
18	" " 第二之湯	50.0		7.59	6.9
19	" 豊島屋 緑の湯	57.0	40	7.06	6.9
20	" 山口館 つばめの湯	59.0		7.43	6.8
21	" " 神告之湯	61.0	120	7.42	6.8
22	" 竹之屋跡 上之湯	54.5		7.20	6.9
23	" " 下之湯	56.5		7.46	6.9
24	" 長生館 之湯	51.0		7.40	7.2
25	" 山口館 第三之湯	59.9		7.50	6.8
26	" 蔦 之 湯	32.0	36	7.75	6.9

(「四万温泉史」より)

所に湯舟を設けた。(湯舟のある場所を湯場といい、浴室が作られた場合は湯屋敷といった。) 今日では堤はコンクリー

トによって築かれており、川床から導かれたポンプで揚湯さ
れている。

② 特殊な入浴風俗

蒸湯 ロシヤ風呂に類似したもの、小部屋を密閉して四〇度―五〇度の水蒸気を充滿して発汗療法を行うもので、四万温泉に古くからあった。いわば四万の特殊な温泉利用といえよう。「吾妻郡案内」、(吾妻郡役所、明治四十三年十月刊より)



蒸湯 (積善館内)

蒸湯とは蒸風呂と称する蒸気浴場である。これは浴槽の傍に方形六尺程の戸棚様の室を設け、箕の子をもって床となし、その上に蓆を布き木枕をおいて仰臥するように造つてある。浴者はこの室に入り戸を閉じれば箕の子の下は熱泉の湧出地であるから、蒸気が盛んに立ち昇つて忽ちのうちに蒸気が室内にみち、浴者の発汗を促し、もつて渾身の疾患を医するという。蒸気浴は一日一回又は二回を適度とする。室内に

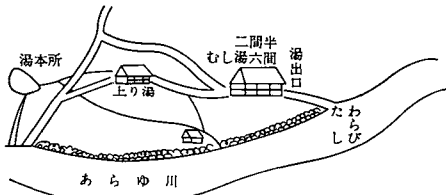
おいては予め冷水を浸せる手拭をもつて、面、鼻、口をおおひ、蒸気の直接吸入を防ぐこと。浴後心身爽快なること他の入浴の比でないので、好んで蒸気風呂に入るものが多いといふ。

田村雅楽尉父子の朝鮮役従軍と蒸湯は何等かの関係があるか。

汗蒸汗蒸というのは朝鮮の蒸風呂で、京都八瀬のかまぶろと同様であるといわれる。北欧、シベリヤの焼石に水をかけての蒸気浴、スキタイ民族の蒸気浴、熱気浴が東西に分れ、朝鮮をへて日本に渡つたのではないかと説がある。近世の四万の湯は五反田の田村弥太夫が開湯した湯であるが、田村弥太夫の兄田村雅楽之助・父雅楽之尉父子は文祿の役に豊臣秀吉の命で朝鮮へ渡っているのので、或は朝鮮からその技術を入れたものではあるまいか。

天和元年の沼田領品々覚書にも、蒸湯のことが記されており、真田時代以前から所在したことが知れる。

天和の古絵図にみえる蒸湯



蒸湯の古絵図（貞享のものか）

天和三年五月の古絵図に「横二間半、長六間、むし湯屋」「横二間、長三間、つぼ湯屋」とある。長さ六間の長屋に小部屋をいくつか作って蒸風呂をつくり、蒸湯をしていたことが知れる。つぼ湯屋は普通の湯屋で、ここで上り湯をつかったものであろう。（密室で発汗した身体を同室内或は室外にそなえてある陸湯で洗う。この密室の戸は引違い戸か引戸になっている。風呂殿に対する湯殿は浴湯をるところである。）

貞享年代と推定される四方の古絵図に上図のように記されている。湯本所というのが湯釜で、上り湯が湯舟（湯場）であろう。ここより引湯してむし湯におくり蒸風呂がつくられたもので、その湯尻は「あらゆ川」に流出しているここにおいて「わらびたし」の文字がみえる。即ち「ねどふみ」が行われた所であろう。山口には滝湯の外に「坪湯ねつ」という建物がみえるが、

坪湯Ⅱ湯屋と、ねつⅡ蒸風呂が同じ建物内でできるようになっているものと推定される。「復軒旅日記」（明治十二年大槻文彦）に蒸湯のことがくわしく記されている。

蒸風呂の大きさ

宝曆五年六月の関善平文書によると

一 山口温泉 入湯場二カ所湯坪三、

三坪共大きさ八、九、七、八尺

一 あら湯 むし湯入湯共四カ所

むし湯仕切十三、但一つ六尺四方

入り湯七坪、大きさ八、九尺、五、六尺

（注）(1) 「湯屋と風呂屋」：現代においては風呂に入るといふことは湯につかることを意味するが江戸時代江戸では湯屋、京、大阪では風呂屋と銭湯を区別した。昔は風呂屋は蒸風呂のことを言い、正徳五年の文書に洛中の湯屋五十八軒、風呂屋十三軒とある。寛文三年の中之条町の検地帳に「風呂屋舗」のあることがみえる。大衆浴場としての風呂屋があったところであろうか。

(2) スキタイ：前六世紀―前三世紀ごろまで黒海北岸の草原地帯を支配したイラン系民族。スキタイ風文化はついに蒙古を通じて中国や日本にも波及し、かすかながらもヘレニズム文化の余いんを東アジアに伝えた。

砂湯 江戸時代末期より昭和初期まで砂湯（砂浴）があった。大きさは積善館にあったものは二坪位で、衣類を着たまゝ砂中に体を横たえ全身を暖める一種の発汗療法、入浴を併せて寝湯という。主として痔に効果があり、九州の別府、指宿いそぐさの海浜にあるのは有名

砂浴心得

一、砂浴を行うには頸部以下全身を砂中に埋没し頭部には数層に重ねたる冷布を載せ、砂上に被覆をなして温度の逸散を防ぐべし。

其部に高温の砂を散布すべし。
三、砂浴を行うこと一時にして三十四度乃至三十七度の全身浴をなさしめ、後一時余全身を纏包して発汗せしむべし。
（吾妻郡誌）（以上医学博士宇野朗執筆賽陵館主に寄せられたもの）

二、砂浴の温度は低きも摂氏十七度、高きも同五十三度を越すべからず。又身体各部に特に高温を作用せしむるときは、

痔蒸風呂 痔疾患者のために設けたもので、蒸風呂と同様、一個の小室を設け、床板に直接三センチ位の小孔をあけ、その孔より蒸気を噴出せしめるものである。痔疾患者はまず手拭をたたんで孔上におき、その上に患部をすえ、もって汽療をなす。患者はすこぶる快感があるという

滝の湯 打たせ湯、湯滝ともいい、四万、伊香保に古くからあった一種の庄注療法で、体の位置を上下して庄注力を加減した。沼田領品々覚書にも「むし湯」とともに「滝の湯」がある。のち水車を利用して温泉を軒頭に運び、もって湯滝を作つて肩、背に落下させ、按摩の代用をなしたのもあった。滝の高さは二メートルぐらいである。

湯めぐり 浴客が農村からやってくる湯治客である時代（戦前）浴客は湯めぐりと称して、滞在中あちこちの湯に入りたがったから旅館は相互に湯を開放して、自分の旅館に宿泊している者以外の入湯を認めた。旅館の湯が外部の者にも自由に入浴できることは旅館にとつては必要であった。この場合、村民が旅館の湯に入ることは阻止できない

し、浴客の方でも村民が入浴することを別に迷惑がらなかった。しかし戦後は事情が変り、この湯めぐりも行われなくなった。この湯を一般に開放したことは、それが惣村の所有であったことを示すものであった。

(4) 真田氏の温泉支配

① 公儀普請と湯の共同利用

天正十八年八月真田信幸の沼田開藩より天和元年十一月の真田氏改易による滅亡までの五代凡そ九十一年間を沼田真田氏領治時代とよぶ。この間豊臣より徳川政権へと時代は移り沼田藩（利根九十五カ村、吾妻七十五カ村、北勢多七カ村計百七十七カ村）においても政治、経済、文化、社会の各方面において驚異的發展をとげ、この間に近世四万の基礎がぎざされた。以下真田氏の政治姿勢および領有時代におこった重要な事件を中心のべてみよう。

この時代の経済は領主中心の経済時代であったので、温泉支配の中心となったものは公儀普請であった。温泉の庄屋を初め主だった人々は戦乱によって荒廃した温泉を必死で守り、藩の命令により浴客一人について百文宛の湯銭（いまの入湯税のようなもの）を徴収した。それは十年平均の取り上げで、湯小屋や湯場、水締切り、その他温泉に係る一切のことは、この金をもって修理し、運営し、その残金を領主へ上納した。十年の間は領主より修理料の貸し下げがあった。換言すれば、藩の金で温泉の普請をなし、湯銭を取り上げたもので、温泉が公営されていたものとみてよいであろう。この公儀普請は天領となった元禄元年の代官太田弥太夫の時代まで続けられた。

次に、このころの温泉利用の形態は共同利用の時代であった。初期には湯場は川原にあって惣村のものであった。村民も浴客もこれを平等に利用していた。湯場の数は明瞭でないが、前掲「田村甚五郎」によると、新湯地区では「むし湯や」と「つぼゆ」の二棟に限って湯屋敷を建てるのが藩より認められていた。このことは年貢上納に関係がなかったのでであろうか。山口地区のことは史料にない。また湯屋敷のない露天の湯場もあった。めの湯（現、川原の湯）

山口地区の上之湯、下之湯という浴場もそうであった。これらは現在共同浴場として残っている。

湯宿は湯場とは離れた高い所にあり、浴客はそこから川原へと下りたのである。湯宿は単に湯治人に庇を貸すだけであって、浴客は自分で食料を調べて自炊していたもので、現代においてもこの遺習がある。

② 湯の取締機構と湯銭

吾妻郡奉行所と中之条代官所 真田氏は吾妻郡統治のため、原町に吾妻郡奉行所（現、日赤病院の地）をおき、その外、藩直轄領統治のため領内に十五人の代官をおいた。吾妻郡には五代真田伊賀守の時代一柳九右衛門、一場権左衛門、伊能市郎左衛門（のち十三郎）早川弥五兵衛（のち安左衛門）林理右衛門の五人を配置し、四万は林理右衛門の所管であり、その役所は中之条町袋町にあった。現在前屋敷といわれているところがそれであって、所管区域をこのころ中之条組と言った。当時四万には給人は居らず直轄地であったので代官が温泉のすべての取締に任じた。最初には伊能氏の所轄であったが、寛文五年以降林氏がこれにかわった。（五反田、山田文書・岩井、伊能文書）

庄屋 四万村には一名の庄屋がおかれ、村政一般を掌った。真田氏後期の名主は殿界戸の善兵衛（現、関善平家の祖）が永代庄屋を勤めた。真田時代は庄屋といい、天領となると名主と言った。（沼田領品々覚書）

湯守 山口、新湯地区に一名づつの湯守がおかれた。湯守は温泉一般の取締から警察権の一部まであずけられ、極めて権力のあったものであった。山口の湯は角右衛門、（現在の田村己之作の祖）、（現在の田村一の祖）であった。

湯銭 湯銭は湯治人一人から百文づつ徴収した。但し一カ年に約七、八両平均で、入湯者の多い年は年十両位であった（沼田領品々覚書）。尚参考までに吾妻郡の他の温泉場の徴収高をみると、

草津八〇〇貫、川原湯二〇〇貫、沢渡四貫、四万七、八両〜十両、

また湯原の湯（水上温泉の湯原）は一カ年に鑑三百文宛定納、老神の湯は式分定納とある。

沼田領の者は領分のいずれの湯へ入っても湯銭はとられなかった（沼田領品々覚書）。

③ 慶長三年の日向見薬師堂建立とその後の修理。

薬師堂の建立（国指定重要文化財）

現在の堂宇は慶長三年に建立せられたもので、今に残る棟札によって建築の模様の大要を知ることができる。本願主になった人は伊勢国山田の住人で鹿目喜左衛門藤原朝臣家定（又貞）という人である。当薬師堂と如何なる関係であったかは詳かでないが伝承（吾妻記略伝）によると飛驒の工匠（官名）が越後より東国へ巡るときここに雪中一夜の宿をとった。このとき病を発し、ここに越年し滞在すること二年、この間薬師堂を造営し、その後諸国巡廻ののち上京し、官途についたといわれる。領主である真田伊豆守信幸の武運長久をも祈って建立したものである。この建築に当って活躍したのが檀越の筆頭である君の尾の山田与惣兵衛、同与助、娘の誓に当る反下の山口織部（のち君の尾に移住す）ならびに又右衛門（関姓か鹿野姓）であった。落慶式は慶



慶長3年の棟札

長三年三月（七日か）行われた。大檀那である真田信幸は特に榛名山を崇敬していた関係で榛名山巖殿寺（現、榛名神社）の天台学頭供奉法印である宗海を導師として招き厳肅にとり行われた。棟札によると大工は横尾縫殿助、番匠は文蔵、喜助、鍛冶は源七郎となっている。なお、吾妻古戦録には寄附者として山田与惣兵衛、同与助、青木市之丞、丸山主水（沼田藩家老）正幸等の名が連ねられている。

(慶長三年棟札)

(表)

多聞天持国天
 聖主天中天 大檀那真田伊豆守信行御武運長久之為
 伽陵頻迦声 本願伊勢国山田住鹿目喜左衛門藤原朝臣家貞
 (梵字) 卍王舎城(梵字) 奉造興日向山定光寺薬師堂三間四面一字所敬白
 增長天広目天
 哀愍衆生者奉書写榛名山学頭内供奉堅者遂業法印宗海
 我等今敬礼惟晶辰 慶長三稔著雍□芹陽覆吉日

(裏)

大工横尾縫殿助
 番匠 文蔵 喜助 右志趣者天長地久御願円満殊者諸
 鍛冶源七郎 檀越等衆病念除身心安楽別伽
 檀越山田与三兵衛綱定山造衆
 甚右衛門 藍安全人法不退庄谷豊饒各
 孫左衛門 願成就広作御事如意満之旨如此
 内六郎 助五 藤

大きさ 高 一六三・五センチ 幅 三六・三センチ

(注)(1) 薬師堂の構造：第一卷中世、仏教文化

一一〇頁—一二二頁参照

(2) 薬師堂内の仏像、什器その他

○木彫十一面観音坐像(永禄二年銘) ○木彫大黒天立像(室町末期) ○額(日向山、定光寺) (左右に昇り竜、降り竜、天部に日、月、地部に蓮華、高四六・五センチ、幅四〇・五センチ、彫刻に特色あり、鎌倉まで遡るといふ) ○花瓶 ○奉納銭：寛

永通宝を始めとして百二十枚余。○絵馬：正徳二年、白井、金井弥次右衛門奉納の探湯の神事の絵馬○鯨口：享保十四年十月赤坂村小林太郎左衛門奉納○落書（内陣の腰板）○上杉謙信寄進の香炉（現在不明）

(3) 薬師堂伝説：(A)日向見薬師堂伝説（小渊伝説）(B)同（吾妻古戦録）(C)同（吾妻郡略記）(D)竜、水を呑みに出る(E)童子伝説あるも略す。

(4) 榛名山：榛名神社は上野十二社の一、中世本地垂迹説によって滴行大権現、榛名寺、巖殿寺と称された。この寺は里見山光明寺の兼摂する所で、その住職をもって榛名山学頭兼别当とし神領、宮殿、寺院並に衆徒社家を監督せしめ、上野寛永寺門跡にれい属させた。遠近諸国の城主、藩主等の領内安全、武運長久の祈願所であって、真田氏も深く榛名山を信仰し、当社に天正九年三月の真田昌幸の制札、慶長三年三月七日（この日薬師堂落慶か）の真田信幸の制札が保存せられている。

(5) 小渊文書：四万の田村長右衛門（現、田村順造の祖）にあった文書を折田の小渊茂左衛門が書写したもので近世初期の四万のことが断片的に収められている貴重な文献である。

真田氏の寺領寄進 真田信幸は定光寺領として京錢百五十一文を地方にて寄進し、二代信吉は二百七十二文の朱印を与えている。信利は寛文四年沼田領の検地を行い、三万石を十四万余石に拡大検地し、領民の怨嗟をうけた。定光寺領も、このとき検地されて、以来年貢を取り立てられるようになった。しかしその代替として靱耆俵三斗ずつ毎年郷蔵において物成りのうちにて差引き渡している。三光院文書によると定光寺領は左のようである。

寛

同断

ちやばみ薬師免田（ちやばみは寺社平にあり）ちやばみ免田

下畑一町五反四畝歩

下田三反四畝十二歩

同断

田島合式町三反五畝十五歩

下田一反三畝十歩

貞享検地に当って薬師別当三光院は検地奉行に訴え、従前

日向

通りの除地にかえてもらった。（三光院文書）

下畑一反七畝歩

屋敷五畝歩

江戸時代における管理と修理 薬師堂の直接管理者は往古より修驗三光院がこれに当って明治に至っている。真田信澄の寛文のころは岩井山大御堂（現、長福寺Ⅱ吾妻町岩井）の法印順永が持っていたが、天和のころは下沢渡宗本寺法誉上人持であった。その後四万村の百姓持となったが、江戸末期より再び宗本寺の管理に移った。

江戸時代においては慶長の建立以後度々屋根葺替が行われている。即ち元和三年、享保十三年、享保十六年、延享三年の各棟札、慶長三年の棟札と合せて五枚が（いずれも重文）現在保存されているので、江戸時代を通じて前後四回の修理が行われたこととなる。

棟札を存するほかは建物の修理沿革を知る資料を欠いている。しかし現建物の痕跡および部材からみると江戸時代中期に内陣に須弥壇を新設し、これに伴って当初は中央間だけ深く張り出していた背面仏壇を三間共、同一深さに改めたことが判る。そのほか修理前（昭和四十二年）には軒支柱が設けられ、正面の座が蕪雑なものに取替えられていたが、こうした後世の改造は細部にとどまり建物は軸部、組物、軒廻り、床組を初め、普通なら改作され易い縁廻りや小屋組まで当初の儘によく保存されている。

明治四十五年二月八日室町末期の建築様式をよく伝えるものとして特別保護建築物（旧国宝）に指定せられ、昭和二十五年八月二十九日国重要文化財に指定され、同三十年一月十一日には更に宮殿一基と棟札五枚が追加指定せられた。尚三光院は戦国時代以来の法印で、思うに四万においては最も古い家柄であろう。

④ 真田信吉、真田信澄の入湯 沼田藩主の四万への入湯は（一）第二代真田河内守信吉（元和二年—寛永十一年在城）
…寛永六年（二）第五代真田伊賀守信澄（明暦三年—天和元年在城）…寛文四年三月、この二人はそれぞれ四万に入湯して日向見薬師堂に参詣していることが、ごく簡略に「御仏詣」とあるだけでその行動の詳細は不明である（小淵文書：右ハ四万村田村長左衛門方ヨリ折田村小淵茂左衛門へ御享被下候とある）。真田信幸も慶長三年三月の薬師堂落慶

式に来て入湯したかも知れないが史料が欠けていて不詳である。

藩主の入湯については、江戸時代も初期で身分制度が確立していた封建時代であったので、浴室は特に別に取扱われた。殿様（藩主）の入る湯は「とめ湯」「かぎ湯」「御殿湯」「殿様湯」といわれ、その入浴に備えて浴室に鍵をかけた。又幕で区別したり、他の一般の入浴も禁止、その警護も物々しかった。侍の入る湯は侍湯（土人湯ともいう）と言った。延宝七年三月の草津村御法度之次第によると「侍衆が御湯治の節は、湯の前を下駄や足駄を通ってはいけない。並に上下に限らず慮外のことがあるてはいけない」という厳しい条文があった。このことは同じ藩である四万の湯においても同様であったろう。

一般農民の入る湯は「いりこみ湯」「雑湯ざつとう」「総湯そうゆ」といわれた。また貸切湯の前身として「幕湯」といって幕をひいて入浴者を制限する方法も行われた。

注 日向見関所の移転：第一卷第三章近世前期、四一三頁

四一四頁参照

照

延定の大飢饉と四万：第一卷第三章近世初期 四三六頁参

(5) 天領の四万温泉とその隆盛

① 天和ごろ（十七世紀後半）の来湯者調べ

四万温泉は沼田真田氏が改易となって滅亡した天和元年から慶応四年（明治元年）まで一八七年の永い間、連綿として徳川幕府直轄領、すなわち天領であり、幕府代官の支配をうけた。この頃の四万は人口も少く、村高も四十七石（享保十八年頃、温泉地区）にすぎなかった。住民のほとんどがごく零細な農家で、農業の傍狩かきとりや木樵きせうを主なる生業とし、細々と暮っていた。ただ新湯、山口地区には天恵の出湯があり、湯治にやってくる近在遠郷の者も少くなかった。このころの記録によると毎年四月から八月中旬（旧曆）まで湯治客で賑ったという。

第8表

四万新湯地方別湯治者調

天和元年3月～4月(1683)

出身地	人数	国	郡	名	出身地	人数	国	郡	名
湯守宿 彦左衛門	25	3	13	4	高吉本	12	上野、	群馬	馬胡蔵
安惣前江	5	上野、	碓群	氷馬多蔵	前板秩	9	上野、	勢多	多水蔵
中社橋戸	3	"	"	"	橋鼻父	3	上野、	碓群	"
深谷	5	"	"	"	みとも	1	?	?	?
山高豊半八忍	6	上野、	緑野	野馬水蔵	かし社し戸	3	上野、	群馬	蔵
名崎岡沢山	8	"	"	"	んか	3	?	?	?
満	5	"	"	"	江	2	上野、	武蔵	"
小月蓑岩	4	上野、	甘楽	馬群	宿 六之丞	4	27	4	
幡田輪鼻	5	上野、	上野、	"	新藤小高白忍	8	上野、	新田	野楽馬蔵
半三郎宿	27	3	14	5	田岡幡崎井	4	上野、	甘群	"
一本木鼻輪	3	?	"	"	新藤小高白忍	8	上野、	武蔵	"
一板蓑	7	上野、	碓群	氷馬	日田	5	豊	後	陸
	4	"	"	"	●水戸	5	常	"	"
					計	159	内	武	士 5

備考 ?は出身地不詳 ●武士

さて、この山奥の湯治場へ一体どの方面から浴客が来たのであろうか。ここに「天和三亥三月湯銭取立帳」(新湯、彦左衛門)があるので、抽出統計のつもりで見えていただきたい。この第8表には沼田領(利根、吾妻、北勢多の一部)の人々の記入はない。というのは領内の者から湯銭は徴収しなかったからで、台帳の記載がなされなかったからである。浴客中で一番多いのは、おもに上野国内の人で、その中でも西上州の者が多く、特に高崎近辺が多い。東上州では前橋が多く、国外では武蔵(特に北武蔵)が多い。江戸の者は僅か三名で、水戸の者は三名であるが武士である。遠い所では九州豊後の日田の五名がある。四万の名湯たるゆえんが、すでに遠隔地まで知れていることがわかる。浴客の少いのは第一に交通がすぐる不便であることと、江戸を離れて四十里という遠隔地であることが考えられる。

また、一五九名中一五六名が農民で、武士は水戸の者三名がみえるだけ

ということも、如何にも山奥の湯治場という感がする。湯治客の数は、多い日で一軒の宿に一日十人位であったようである。(田村文書「田村甚五郎とその一族」による)

② 元禄時代の農間稼の台頭と温泉の繁栄

農間稼商人の台頭 吾妻から戦国の戦火が消えたのは天正十八年(一五九〇)であるが、それから一世紀をへたのが元禄三年(一六九〇)である。この一世紀の間に、日本は戦国の傷痕から立ちあがり、異常なまでの経済成長をとげ、江戸初期の日本の石高一、八〇〇万石は二、六〇〇万石となり、元禄のころには荻生徂徠をして銭は日本国中に行きわたり、村むらをまわる乞食、物もらいまでが「銭をもらいあるくようになった」と言わしむる程貨幣は全国に行きわたった。

この間封建社会の基盤とされていた農村においては、当然大きな変革が行われた。下人層は次第に開放されて、十七世紀後半寛文、延宝のころの小農の独立に伴ない農業生産は向上し、元禄のころになると農村の豪農たちは農間稼商人へと転向して、江戸、大阪と直接取引を行い豪農への道を邁進するのである。その一例を中之条町にとってみると、中世以来の土豪の系譜をひく二宮氏は、中之条の市場を基盤とし、農の傍ら酒造業に投資、三国、草津両街道筋に酒造処を出して進出すると共に、土地の麻、繭等を買付け江戸との直接取引によって巨万の富を築き、沼田本多侯の御用商人に転化する。この中之条市の市元には五反田の田村氏(四万田村氏の祖弥太夫の本案)等の豪農があった。田村氏は元禄以来二宮氏と結び、麻、繭の買付けを全都にわたって行い、中之条市へ出荷すると共に、二宮氏の商標又印を用い、独自に江戸商人と自由な取引を行ない、在郷商人自立の方向を指向する。元禄八年秋に突発した四万山々論(第二巻特論山論の項参照)も農間稼商人の台頭によって起った紛争であった。(中之条二宮文書、五反田、田村文書)

四万温泉の賑い このような時代背景によって四万温泉も元禄期を迎えると急激な変化を招来する。このころの当温泉の浴客のほとんどが農民層であったことは前項で詳述したが、農村社会の進歩は地方文化の向上をきたし、加沢平次左衛門、僧円聖、代官林理右衛門らの人々によって、加沢記、吾妻記、再編吾妻記、伊勢町覚書、元禄十四年の四万温泉記等の郷土を主題とする著書や研究が勃興したことは全く前代未聞のことで、社会が安定してきたことを意味する。元禄五年～七年にわたって四万村殿界戸の善兵衛(関善平の祖)が始めて新湯に進出したことは前に詳述したのでここでは割愛する。

次に元禄九年になると、同じく新湯において田村佐太夫事件なるものが勃発した。この事件は佐太夫(田村一族)という湯宿の主が元禄九年(一六九六年)新湯地区で、これまでの利用慣行を破って、新湯川原に湯屋敷を作ったことに端を発したものである。これまで川原に家を作ることには許されていなかったもので、この事件は論議的となり、村中扱いに付された。その結果、今までの村の掟が変更されることとなり、佐太夫だけでなく、他の二軒(茂左衛門、彦左衛門)の湯宿も川原に家作することを許された。しかしその代りとして三軒の湯宿は、湯場に関係するところの一切の費用を負担させられる結果となった。(元禄九年三月十九日扱)このことは湯場が惣村のものであることを定めはしていないけれども、温泉利用の面からみれば、湯宿に特技的な地位を認めたこととなり重要な意味を有する。またこのことは元禄期を迎えて湯宿が村の中において、他の村民より優位を獲得したこととして見逃すことはできない。(四万、田村文書)

③ 公儀普請から自普請へ、年貢減免の訴え

公儀普請から自普請へ 真田領時代より天領の時代となっても、元禄元年太田弥太夫の時代までは、前者の政策を踏襲して公儀普請であって湯銭の上納が行われていた。元禄二年を迎えると、代官の湯支配の方針が一変して公儀普

請より自普請へと百八十度の転換となった。このことは温泉の経済が向上し、自立の方向に向っていることを意味するものである。その内容は湯小屋、水締切り等を自普請をもって両湯場にて地子永二貫二三二文を毎年上納することに定められた。このことは自立途上にある四万温泉の人々にとっては過重な税負担であったので、元禄六年代官兩宮勘兵衛に減税のことを訴えている。その内容は居屋敷年貢、地子永を共に上納するというものでは湯宿を経営してゆくことはとてもできない。新湯、四万には田畑はなく、湯宿だけの経営に頼らざるを得ないので、地子の賦課だけは何とか取り下げてくれという趣旨のものであった。結局その願いはききとどけられ、地子賦課を廃し、湯小屋、水締切りを自普請することになりはないが、居屋敷年貢一本にしぼり、その税率は一反に付、山口は永五十文増、新湯は百五十文増ということになった。両温泉にて差のあるのは、湯治人の五年間の平均の数値によったものであった。

(四万、田村文書)

年貢減免の訴え 明和八年三月温泉を代表して名主湯宿文左衛門、組頭同長大夫、百姓代同左大夫は、野田・蔭山両代官に次のように訴えている。

四万の源泉は特殊性をもっていて川床にあるため、蒸湯、入湯共に水締切りの工事(四万川に水を湛えるためにする堤防工事)を完全にしなければ湯は出ない。この工事が大変(出水のたびに崩れる等)の上に、蒸湯、入湯共に湯小屋の

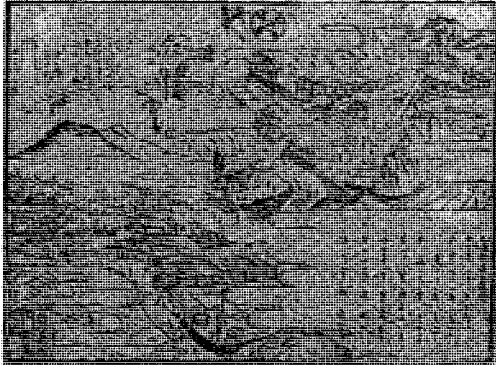
工事も格別費用がかかる。惣村の人々は温泉を利用する権利があるのに、湯宿だけにその修理、管理をおしつけるのは、その負担がきつすぎるから何とかしてもらえないかと代官に訴えている。

右の訴えによって代官所の方でも捨てておくわけにもゆかず、ここに湯場、湯治人の調査ということになった。

(明和八年三月の調査報告書)

御尋ねにつき書付を以って申し上げます

一、上州吾妻郡四万村温泉ヶ所付並去丑寅の兩年(注、丑は明和六年、寅は七年のこと)湯治人別のこと



江戸時代上毛四万温泉全図
(伊香保温泉 木暮金太夫蔵)

山口、湯小屋ヶ所三坪

去丑年の湯治人別高 三百十二人

去寅年の湯治人別高 三百八十五人

右湯宿十人、但本七人子共分地仕りました。

新湯、小屋ヶ所五ツ坪、此内に蒸湯十三有り

去丑年の湯治人別高 千二百五十八人

去寅年の湯治人別高 千七百二人

右湯宿九人、但本三人子共分地仕りました

右御尋ねに付書上げ少しの相違もございません

明和八年卯月

上州吾妻郡四万村

名主湯宿 文左衛門

組頭同断 長太夫

百姓代同断 左太夫

野田弥市右衛門様

蔭山外記様

御役所

そこで代官所の方では、この訴訟をどうさばいたか、その書類が今日保存されていないので不明であるが、おそらくその儘であったのであろう。これによって今から約二百余年前の入浴者の数字を知ることができるのは面白い。

④ 湯宿の状況、温泉地区名主の独立。

湯宿の状況 四万は天和―元禄にかけて漸くにして温泉場の体裁を整え、更に宝暦から文政にかけての約八十年の間に、未曾有の飛躍をなすのである。復軒旅日記にも「此温泉は数十年前(明治十二年より)近郷の者来浴して大いに繁昌せしことありて、今の人家の普請は、其頃に建てたるなり」とある。

第9表 四万村新湯絵図の湯治宿および湯屋

天和3年(1683)5月

宿名	種別	長さ	横	備考
彦左衛門	居屋	9間	3間	湯守
同	長屋	6	2	
半三郎	居屋	7	3	
同	長屋	24	2	
六之丞	居屋	7	2.5	(茂左衛門)
むし湯屋		6	2.5	蒸湯
つば湯屋		3	2	入湯

第10表 四万村新湯山口湯治宿および湯屋

(貞享と推定)

1685年頃

場所	種別	員数	湯主
新湯	居屋	3	彦左衛門、佐太夫、茂左衛門
	貸家湯	13	彦左衛門(1) 茂左衛門(1) 茂左衛門(2) 彦左衛門(2) 佐太夫(1) 佐太夫(2) 彦左衛門(3) 佐太夫(3) むし湯 上り湯
山口	居屋	5	角左衛門 弥太夫 長右衛門 藤左衛門 惣兵衛
	貸屋	3	貸家(人不知) 惣太夫 弥太夫
	湯	2	坪湯ねつ、滝湯

第11表 山口・新湯の比較表

宝暦5年(1775)

種別		山口	新湯
入湯	湯場坪	2ヶ所 3ツ	蒸湯入湯共4カ所 蒸湯仕切13但し1ツ 6尺四方 入り湯7坪
大滝	さ湯	8.9尺~7.8尺	8.9尺~5.6尺
貸座敷	敷敷	2ヶ所 高さ8.9尺 8畳~5.6" 13.4間~3.4" (家居不足1度に)	8畳~4.5" 28.9間~4.5"
入湯者数	主	500人 200人 500~600人 10人	(賑々しきとき)500人 (1年に)1,500人 (不繁昌のとき2/1) 7人
湯		門衛 衛門 衛門 衛門 衛門 衛門 長右衛門 左衛門 左衛門 長兵衛 長兵衛 長兵衛 八太左兵衛 八太左兵衛 八太左兵衛 長七衛 長七衛 長七衛 門 衛門 衛門 衛門 衛門 衛門	衛門 衛門 衛門 衛門 衛門 衛門 左太夫衛門 左太夫衛門 左太夫衛門 左太夫衛門 左太夫衛門 左太夫衛門 左左左 彦定半善 彦定半善 彦定半善 彦定半善 彦定半善

同風呂が露天で描かれており、ここにも「湯本○○○」と記した大きな立看板がヤネに立てかけてあり「大こくや象八」の名もみえる。駕籠に乗った旅人もみえ、立派な土蔵や、川より湯を汲みあげる湯車(大きな水車)も珍らしい。田村象八は現田村喜一郎家の分家で、墓碑をみると二代あり初代は宝暦十三年八月九日没、二代は文化十年十一月二日没で大黒屋といひ積善館の向いにあったが現在絶家となっている。

(注) 江戸時代四万温泉絵図について

江戸時代中期の四万最盛期(宝暦と文政ごろ)を描いた唯一の貴重な絵図で、現在、伊香保温泉木暮金太夫家の所蔵である。三六二ミリメートル×二六五ミリメートルの大きさで東西南北が記されている。

ユモト田村象八板、彫工伊和多一郎、米ノナツシニ刻とある。功能、道法付で功能には一四万一むし、一しゃくによし、一:たん、一せんき、すはく、一眼病、かん、一血方、ふく病一ぢ、滝の湯、一のはせ頭つうによしとある。従当所諸方法欄には一、中之条四り八丁一、白井九り一、八崎十り一、米の十二り一、前はし十三り、一、伊セサキ十七り一、さかい十九り一、浜川九り一、伊香保八り一、柏木十一り一、高崎十四り一、金子十二り一、榛名山八り一、草津九り一、沼田九り、一江戸四十里とある。上に山口、下に新湯が描かれている。山口には上欄に薬師堂、旅舎は二階で中に三階が一棟ある。外に土蔵が二、三棟、旅舎より長い階段の廊下を降りて川岸の共同浴場に至る屋根付の渡り廊下がみえる。

旅舎の前には二階の屋根より高い木の大きな看板が立てかけてあり「湯本○○○」と記されており、外に武士二人が立っている。新湯にも薬師堂の外左下にメノ湯(川原湯)の共

第12表 山口、新湯の入浴者、湯宿
調査表 明和8年(1771)

地区別	小屋 簡湯	明和6年		明和7年	
		入浴者	湯宿	入浴者	湯宿
山口	坪3	人10	人312	人	人385
新湯	5の蒸 (うち13 湯)	9	1,258	1,702	

温泉の発展に伴って入浴客が急増すると、いろいろの社会問題が起ってくる。そこで幕府は代官を通して左のような布達を行い、その取締と指導に当たっている。(すべて筆者の訳文を記載する)

天和二年四月三日「指上申一札之事」(四万村名主善兵衛、組頭四兵衛、湯守角右衛門、彦左衛門より代官宛)

一、当湯場(四万温泉)の湯銭(入湯税)の取り立てのことは仰付けられた名主、年寄、百姓が吟味を致し、前々の通りきつと取り立て、上納致します。湯治人は当座に帳面に記入致し、その宿に判形致させます。一人でも隠しおくようなことは絶対致しません。

一、湯治人の駄賃銭のことは御定めの賃金(規定の運賃)の外は一文でも取るようなことは致しません。又、駄賃馬は

温泉地区名主の独立 享保の時代を迎え四万も異常な発展をとげたので、行政上四万村一村に名主一名では不便なので、享保十八年七月、湯守角右衛門、彦左衛門以下四万温泉地区四十七石の村の総百姓は池田新兵衛代官所へ温泉地区にも名主を一名おくことを陳情したところ、早速許可となり、一名おくこととなった。

(注) 名主所の構成は左の通りであった。(宝曆四年指出帳より抜萃)

一、名主者人、組頭四人、年寄者人、名主給分無御座候。但高役名主持高相除申候。組頭、年寄給へ無御座候。定使給分者ケ年ニ鑑六貫文ツ村中ニ而割合遣シ申候
一、名主組頭年寄百姓御用ニ付江戸往来雑用一日式百文遣。

⑤ 代官の温泉取締と村方の定書

四万の百姓が順番に出し、決して「えこひいき」をして馬を出すようなことは致しません。

元禄六年三月代官雨宮勘兵衛よりの通達

一、(虫蝕いにて不詳)

一、米、塩、味噌、油、薪、野菜、酒、肴、その外湯治人に売るために売る人が申し合せ、高値にしてはいけない。若しそのようなことがあれば、名主、湯守ともども、おちどであります。

一、湯治人が雇い入れた人足賃並びに駄賃銭は、このたびき

めた通り、これを取り、増銭は一切取ってはいけない。

一、とばくその他、すべて賭の諸勝負は禁制である。もし違犯の者があつたら早速申し出ること。

付、遊女、野良（注）かげまの類を抱えおくことは勿論、他所よりこれと呼ぶ事もいけない。

一、総て湯治人に対して非分のことを申しかけ、又は無作法、慮外がましきことをしてはいけない。

※注 かげま（蔭間）…男色を売るを専業とする者の称、

常に女装して客を迎う。かげま茶屋とて娼家のようなものがあつた。夜郎、若衆ともいった。遊女、かげまの類を置くことはなかつたことが四万にては堅く守られて今にいたっている。

元祿九年三月十九日の覚（湯宿善兵衛、茂左衛門、佐太夫、扱人半兵衛以下十五名より湯守彦左衛門宛）

一、湯川原に佐太夫が湯屋敷を建てたので、従来の慣例を破つたことで悶着（もんじやく）が起り、村中の扱いとなり、茂左衛門と彦左衛門三人共々湯屋敷を建てる事が村中扱いで決定した。

一、彦左衛門の発案で、以後湯役人は公用であるので、湯場關係に費した諸費用は委細帳面に記し、湯村にて相談の上割合をもつて出金すること。また湯治人等についてむずかしいことがあればその宿の遣とすること。

享保二十年六月の制札（代官池田新兵衛よりの制札の写

（覚）

一、当温泉の湯宿は湯治客より湯銭を一切取ってはいけない。宿賃だけ取ること。但し以後幾廻り（注一廻…ひとまわりと読み、入湯の効果により一定の日数を定めた）でも宿賃一人に付銀百文または二百文、その人により取ること。五日湯の者は五十文とし、その外やたらに宿賃を取ってはいけない。（注、草津では七日し十日までの間を一廻りといった）

一、独身の者や非人（非人）（賤民）同様の者からは規定の宿賃をとってはいけない。銀五十文或は三十文相對で逗留中これととり、又は御定の木錢だけこれととり、この者が難儀致さないようおいてやること。

一、前々通り「かこい湯」は金一両、暮湯は金貳分これをととり、座敷を間切りに借りる者からは相對をもつて座敷賃をとること。不相応のことを申しかけ、多額の金を取ってはいけない。

注 かこい金…共同湯の一部を権利金を出して困い、自分の宿の客のみ入れる制度。権利金のこと。暮金とは困いと同様暮で区切る権利金。共有の温泉が私有化する初期の形態である。

一、米、塩、味噌、薪、野菜、酒、肴その他の品物を湯治人へ売る際、売人が申し合せ高値にしてはいけない。若しこれに違反する場合は名主、湯守とも越度（こはた）である。

一、湯治人が雇い入れた人足賃並に駄賃（だちん）はこのたびきめた

通りこれを取り、増銭は一切取ってはいけけない。

一、博奕、その他すべて賭の諸勝負は禁制である。もし違反の者があつたら早速申し出ること

付、遊女、野良かげまの類を抱えておくことは勿論、他所からこれと呼ぶことも、してはいけけない。

一、すべて湯治人に対して非分のことを申しかけ、又は無作法、慮外がましきことをしてはいけけない。

明和八年八月の制札（代官野田弥市右衛門、蔭山外記よりの制札の写（覚））

一、当温泉へ脇より邪魔を入れてはいけけない。

一、火の元を大切にすること。特に湯治人が大勢入り込んでゐる時は昼夜、火の用心の番人を廻し、なおざりにしてはいけけない。

一、村方の者は勿論、湯治人も、ばくち並に賭の勝負を絶対にしてはいけけない。

一、湯治場にはすべて病人が入り込んでゐるので、喧嘩、口論や乱暴のことは致さないようにすること。

一、隠遊女のような者を置いてはいけけない。

⑤ 浴泉記略

四方温泉の浴法については、明和年中田村文左衛門清民が来湯した平沢元愷（旭山）に浴法を述べたものが「漫遊文章」にのせてある。（抜萃であり、原文は漢文）

一、湯治人に紛れて盗賊や不審の者が入り込んだ際は、村役人、湯宿は勿論、総百姓は申し合せて、怪しい事が見えたらば、これを捕えて申し出すこと。

一、湯治人に対して非分のことを、決して申しかけてはならない。

右之通り一々相守ること

如 八月

延享五年二月の定書

一、夜着一ツ七日ニ付百二十四文より百五十文まで

一、蒲団一ツ七日ニ付百文より百二十文まで

一、新一束ニ付代十二文ツツ

一、近年引統いての物価高騰で、夜着蒲団損料並に新代等湯宿とも相談の上これを定めたものである。この上はお定め

の代金でこれを請取ること。この過料は湯場の修覆等にこれを当てることに定めた。

延享五年辰二月 文左衛門、茂左衛門、佐太夫、彦左衛門、定右衛門、半右衛門、善兵衛（名倉重懸「四方温泉誌」）

浴泉記 略 代人

蓋し毛の野は温泉甚だ多し。草津、伊香保最も著わる。其の效の驗さざるに非ず。然れども主治一病に専らなり。是れ以て毀譽も亦常無し。独り四万泉の良は百病に可ならざる所莫し。特に羸弱の人に宜し。大氏羸弱の人は其の腹積聚結聚有り。而うして此の泉は能く積聚を消化し結聚を融和す。積聚結聚の変は其の症無数なり。是れ其の百病を治する所以也。且つ夫れ泉の湯を成すは鬻礬に非ざれば則ち硫黄之れが根と為る。是れ以て臭氣鼻を摸ち衣を糞う。之れを飲めば汚瀦人に利ならざる也。唯だ此の泉は潔白清徹にして臭氣有る無く、其の味鹹にして甘し。之を飲みて多々人に益あり。湧源沸然、塩凝りて花を成す。以て肉を烹卵を淪可し。嘗て此の地に遊べる宿儒老医、海内無雙を号稱す。妄りに我が弊帯に誇るには非ざる也。此くの如き趨ならずのみ。他方の泉は皆是れ浴す。独り此の湯は蒸法有り。是れ其の效の殊に異なる所以也。蒸浴の法乃ち訣有りて存す。其の概ね漸を以て要と為す。始めて至る日、遽かに浴するを欲せず、一日二日唯だ槽に浴する二三次、自ら汲み頂上に灌ぐこと数十遍、稍く加えて百余遍に至る。三日已後始めて蒸室に入る。先ず湯を頰処に灑ぐ。平心端坐貴人に対する如く、叩頭の状の如く、以て頭頰上を蒸す。瞑するを得ず、久しく坐すを妙と為す。若し瞑れば則ち眼に利ならず、臥せば則ち、瘍疥動揺す。皆害

有り。其初め室に坐る。一伏時一霎時、強弱自から裁す。室を出て湯を飲むこと一兩口、復た槽に浴し、灌頂初めの如くす。浴後速かに浴衣を更む。切に仮寝を戒む。寝れば則ち冷入り邪随う。徒らに疾を治する能わざるのみに非ず、陰は巨害を醸す。其の他浴に在る時は冷水を飲まず、冷物を食せず凡そ生菜異食皆宜しからず。且つ房事を禁じ服薬を忌む。灸は唯だ三里の一穴は妨げず。若し諸痔を療するには別に小屋を設け、以て患所を蒸す。大凡浴する者は胸腹快豁、能く食す。固より其れ宜しき也。五六日の後或いは下痢し或いは腹痛する亦治るの驗也。浴を罷め一二日自然にして愈ゆ。其の全功の若き必らず十余日の後を待ちて見ゆ。故に将息も法亦膈敷を以て限と為す。膈多きは将息も亦其の日数の如くす。其の際は常湯に浴するは宜しからず。灸は必らず一閏月の後を待つ。是れを浴治の要略と為す。其の小節の如きは請う口授を待たんのみ。蓋し是れ我が土古來相伝の訣也。吾儕敢て増損せず、謹んで聞く所を録して以て四方來顧の君子に告ぐ。若し夫れ山川の勝の概ねは是れ自ら遊者の雅致身己に蘆山の中に在り、其れ復た何をか曰わん。

壬寅仲夏一日、郷人 田村清民撰す

※壬寅は天明二年

注 ○代人、他人の名をもって作った文 ○積聚―ししゅ。慢性化した永年の病症

○結聚―けつを。固まった血、ふる血 ○礬礬―かくばん、砒素

を含む毒石（碧）を硫酸を含む石（碧）。○渋瀧じゅうしう、ともに洗ひこと ○蒸―煮る瀧 ○弊帯（いそう）、破れた帯（ほうき）、身の程をしらない過失

○訣―げつ、秘訣 ○頓処―首をさげたところの意か ○癡眸ち

⑥ 医療的效果―飲泉について

わが国の温泉療養は入浴が主で飲泉はあまり行われていないが、四万では江戸時代よりすでに行われた記録がある。飲泉は消化をたすけ、胃腸を整える効果があり、その量は飲泉コップというものがあり、五勺程度で、一日に三、四回がよいとされている。飲泉に関する注意は明治九年六月熊谷県より「本泉内服の心得」として出されている。（山口館蔵）また昭和四年刊の吾妻郡誌（一三三頁）にも四万温泉入浴心得の中に収められている。飲泉に関しては、伊香保温泉の木暮敬博士がつとに研究されているところで、その医療的效果と飲泉の一端が「温泉」（昭和五十二年九月）に掲載されているので許しを得て左に掲げる。

四万温泉の医療的效果

木暮 敬

…（前略）…泉質は含石膏、含ひ素、弱食塩泉が主で、泉温は32〜76℃、弱アルカリ性。源泉数は日向見、新湯、山口地区合せて二十六カ所ある。共同湯は四カ所、露天風呂三カ所その外四万温泉の特徴の一つとして蒸風呂、痔風呂等があり、現在でも盛んに利用されている。

四万温泉は古来より「胃腸の湯」として名高いが、泉質からみると食塩泉と石膏泉の医療効果をもっている、入浴によりあたたまる温泉であり、慢性関節リウマチ、神経痛、末梢

よう腹中のしこりとへき ○三里の灸療脚の灸点でこれをするとなれないという ○閏月―えつげつ、月をすこす ○小節―詳細 ○田村清民田村文左衛門、平沢元愷に浴法を述べたものを、先生がこの文章にしたもの。

循環障害や外傷後遺症などによく、飲用により消化器の分泌や運動を促進する。石膏はのぼせ症などに効果があり、飲用すれば鎮静作用や糖尿病の血糖低下作用や動脈硬化発生を抑制する作用もある。そのほかひ素を含有しているので強壯作用も期待しうる。

筆者の湯治実態調査によれば、来湯者のうち胃腸疾患（四三・二％）神経痛、リウマチ性疾患（三三・二％）が多く、湯治日数に七十五日が最も多く、湯あたりを自覚したものは一九・四％であった。当温泉は胃腸疾患に有効とされている

関係が飲泉は六七・五%と半数以上の湯治客が飲泉をおこなっている。

四万ではすでに享保十七年（一七三二）の四万由来記に「飲時調適、飲已除病」と飲泉としては古い部に属するものと考えられる。

このように四万温泉では経験的に長い間飲泉が行われていたが、前述のごとくひ素を含有している（ $Ca\ 0.04\ mg/l$ 、 $Mg\ 0.88\ mg/l$ ）群馬県衛研調）昭和五十年七月、環境庁は温泉の利

用基準を作成し温泉の利用指導を開始した。この利用基準によると医学的にひ素の効果が期待できるけれども慢性中毒をおこさないという間の数値（一日量として〇、三 mg ）を定めているので、今後飲泉に際しては専門の知識を有する医師（温泉療法医、温泉指導医）の指示に従って飲泉を試みる必要があるであろう。

※筆者は、伊香保温泉ホテル木暮金太夫の副社長で、温泉療法医、温泉顧問医である。

(6) 近世四万への商品流通

① 越後米の中之条市場への流通と四万

吾妻郡を含む北上州は土地が高冷であるため、春遅く、秋早く、寒気厳しく、また火山灰性土質に蔽われているため、土地は極めて瘠せておって農耕に適さない。また田少く、等級の低い下々畑、山下畑等が山の麓や谷合いに、へばりつくように散在している。ために古来食糧の自給自足は不可能で、米を日本の穀倉地帯といわれる越後や、隣国信濃に求めてきた。これに対して越後の農民は夫食米の残米、年貢米に不適當である屑米としての名目で三国峠をこえて上州へ移出した。その量は江戸期を通じて年を追って莫大な量に上った。中世、戦国時代までは四万と越後は木根宿を中にして至近の距離にあって交易も容易に行われたが、近世初期、寛永八年（一六三一）大戸、猿カ京両関が設置されると、その抜道の性格をもつこの奥州故道は幕府の厳命で閉鎖されてしまい、以後三国峠越えルートだけとなつてしまった。十七世紀ごろの越後米の上州への移入状況を知る資料は今のところ発見されておらないが、元禄時代を迎えて、越後国南魚沼郡塩沢村の農間稼商人が仲買となり、国東組、浦佐組産米を買付けて、上州へ搬出しているこ

第13表

年 度	数量 (俵)
文久 1 (1861)	6,237
文久 3 (1863)	8,580
元治 1 (1864)	4,810
慶応 1 (1865)	2,200
慶応 2 (1866)	
慶応 3 (1867)	4,700

(桑原孝、「三国の歴史」による)

う。(永井本陣文書)

このころ中之条町は二宮三家を含めて酒造蔵五軒で、その醸造高合計は元禄五年現在二百六十一石であった。(第14表参照)その後江戸中期を迎えると大道の富沢家その他の人々によって、その取引が行われ、大道を永井宿との中継基地として、中之条、原町の各市場、四万温泉等の消費地に送られていった。(大道富沢(吉陳)文書、中之条町役場文書、五十嵐富夫「近世吾妻の商品流通」)

これら越後米は上記酒造米として使われた外、市場において売買された。宝曆以降二宮家が没落すると四万温泉は反比例して隆盛となっていた。そしてこれらの米は中之条の市場を通らないで、大道の有力な百

とがみえる。(桑原孝「三国の歴史」)これらの米は年代が降って享保のころになると商人や経済力のある百姓の手で買い集められ、付け通しの馬で輸送され、文政のころには一日二五〇頭もの馬が数日におよんで三国峠をこえ、幕末になると、その量は数千俵を数えるにいたった。(第13表参照)三国峠の麓にあった三国街道永井の宿は「陸の舟付き場」といわれて、以上のような越後米の集荷地として江戸期を通じて賑いを呈し脚光をあびることとなる。吾妻へのこれら越後米の流入は元禄時代は中之条町の豪商であった二宮氏(二宮三家)によって、直接永井宿から大道峠を越えて中之条市場へ運ばれ、その量は年一千俵を越えたとい

第14表 元禄5年大字中之条町の酒造

酒造人	米高	備考
清左衛門	58石	(二宮)
清左衛門	35	元禄3年吾妻郡須川町坪造 久左衛門名代請に 井村助兵衛所にて
伊右衛門	30	元禄元年吾妻郡須川 村伊左衛門名代請 (二宮本家)
半兵衛	25	(二宮)
傳右衛門	93	
三郎右衛門	20	
計	261	

姓の手によって四万温泉の湯治客の食膳にのぼることとなる。元禄と文化文政時代の四万の隆盛期といっても、今に比べると微々たるものではあったが、湯治治療の目的であるため長期の滞在であった。その延人員も相当数に上ったと考えられ、従って米の需要もばかにならなかつたであろう。ただ越後米の輸送も雪のため、冬期間は不可能であったが、四万の場合も、四月と十月までが湯治期間であつて、冬期間は草津と同様、冬住み同然であつたから、不便もなかつたらしい。

② 信州米の原町市場への流入

上州と信州を結ぶ幹線道路は中山道であるが、この中山道は追分宿において北国往還と分岐して南下し、和田峠をこえて木曾路に入る。一方北国往還は追分宿より小諸、上田、善光寺を経て越後に連絡している。この二幹線の北側に存在した脇往還が信州街道である。この道は高崎宿にて中山道と分れ、神山―室田―三ノ倉―大戸―須賀尾―万騎峠―鎌原―大笹―鳥居峠を経て信州仁礼―須坂―善光寺町の北部で北国往還に連絡している。この信州街道は慶安三年（一六五〇）天下の公道として幕府から公許になつた。別名仁礼街道とも大笹街道ともいわれた。当時この道は上信を結ぶ最短距離であつたため、近世を通してその利用度は高く、民間の物資、松代、飯坂、飯山等の城米の江戸送りも、すべてこの道路が利用された。そして近世を通して宿場間の紛争が繰返えされたが、明和年間に至つて信州高井郡の中馬（付通しの馬）が出現するに至つて物資の運送は大きな転換期を迎えたのであつた。

原町、山口六兵衛家の記録によると、六兵衛は享保十二年（一七二七）信州米二四四石を入取し、元文元年（一七三七）には大笹の間屋黒岩長左衛門を通して同じく飯山城米一八〇俵、須坂城米六俵計一八六俵の米を購入している。これらの米は酒造米としての外原町市場において一般に売買された。中之条の二宮家が草津街道坪井（現長野原町大津）に酒造蔵を設けて温泉行の者に酒をあがなつたが、その原料米は信州米に依存していた。二宮家没落の近世

中期以降は町田重兵衛、同儀平、同友三等が信州商人と連絡して信州米の移入に当った。このような経路を経て中之条、原町市場へ搬入された米は、この両市場を通して四万湯治場へ運搬されたものである。尚、中之条市場においては毎年一月二十一日、四月十六日、七月十一日、十月十六日の四季の米相場を代官所あるいは領主役場へ報告する義務を負わされ、これがこの地方の給料の基準価格とされたのであった。

③ 化政期の中之条市場の繁栄

中之条市場において米穀以外に一般に扱われた商品と商人の国別は次の通りであった。(第二卷一〇三〜三三五頁参照)。煙草(沼田) 酒、縮(越後) 薬品(越中、加賀) 太物、油(信州) 茶(上総・下総) 小問物(江戸) 紙(上州下仁田、信州上田) 太物、荒物、食塩(前橋、高崎) 陶器(紀伊、会津) 筆墨(江戸) 晒、木綿(信州松本) 綿類、水油(信州須坂、高井郡)

以上の商品のうち茶を例にとってみると、二宮伊右衛門はすでに元禄時代、下総と茶の取引を行っており(二宮文書) 原町山口六兵衛家にも明和六年、下総猿嶺島郡水口村との取引の仕切状が残されている(原町山口文書) 諸商人の宿泊する宿屋は定宿としてきめられていた。これら諸商品の四万への販売はこのように中之条市場を中心として行われた。現在に至るまで四万への物資調達は主として中之条町を通して行われていたことは、このような歴史的経緯によるものである。この時代から町にも居酒屋、銭湯、髪結床、仕立屋、紺屋等もあらわれ宿場町の形態を調べてくる。

④ 宿場町中之条と四万

中之条町は四万、沢渡、草津の諸温泉へ行く旅人の宿場町としても重要な位置にあり、特に四万への浴客は必ずここに一泊して四万への最後の道を辿ったものである。そこで町では問屋を設け、宿泊や荷物の運送にも万全を期した。常時人足五人、馬三疋を立てておいたが、通行人の多いときは適宜十人まで増員している。農に恵まれないこの

地方の人々にとって馬方や駄賃付けは格好の現金収入源であったのである。享保十六年中之条町差出し明細帳に

一 当町信州、沼田往行並牧の橋（現、渋川市）落候節越後通

草津の湯へ通り御座候故、問屋を設、先規より相立馬錢

も御座候（注、渋川―日蔭道―長須橋―原町―中之条―蟻

定。

川―須川町にて三國道に合流）其外四万の湯、沢渡の湯、

とあり、また旅人宿にもいろいろのきまりがあつて同書に、

一、当町人宿

是は諸商人は定宿、湯治人之義參候節泊り申候。御徒の

通出生所相改宿借し申候。

とあり必ず名主問屋の命令によって、湯治人の生れた所を確かめて宿泊させたものである。当町中之条町の戸数は一三七軒、人口八三八人であつた。次に宝暦五年正月の問屋場の定書を見ると

一、方々湯場、湯治人往来泊之義、問屋方に沓組も泊無之間

第留可申候。若問屋方に泊無之内に勝手に旅宿致候は、五

は勝手に一切宿致間敷候。問屋に沓組留り候上は勝手次

人組に相行、一切宿為致間敷候。

とあり、まづ問屋に湯治人の宿を案内し、これに宿泊させた後でない、一般の宿屋は客をとることができなかった。若しこの規定に違反した場合は、五人組の制裁によって、以後旅はた籠営業を続けることはできなかったのである。

次に湯治人の輸送についてみると、前掲のように中之条近辺の人々は農間稼に浴客や荷物を輸送して運賃を稼いで生活の資としていた。ところが宝永七年（一七一〇）十月、西中之条村と中之条町との間に湯治人輸送のことについて紛争が生じた。そこで沼田の本多侯の役人（宝永二年より沼田本多氏領）の扱いとなつて事件は解決したが、以後西中之条の人々は各人勝手に馬を出して人や荷物を温泉場へ運んではいけない。必ず中之条町問屋の指示をうけて行

第15表 中之条町より四万への運賃表

年 度	四万山口 (4里)		四万新湯 (4里半)		人足
	本馬	軽尻	本馬	軽尻	
宝永3年2月 (1706)	文180	文124	文200	文132	文—
文化6年6月 (1809)	—	—	288	200	144
文政6年 (1823)	—	—	240	207	120

(注) 大道富沢吉陳文書

印) 八斗八升売り

一、上白米四斗入 三太

ノ式石四斗也

此金式両式分ト九百五拾四文

兩かへ四ノ二百

内金 壹両受取

残金 壹両貳分ト九百五拾四文

未ノ七月廿二日 大道 三四郎

四万村

善兵衛殿

なうこととということに結着をみた。

温泉場の栄えた江戸中期には、その温泉への街道に随分

居酒屋があった。文政十年(青柳文書) 清水侯に出した調書によると折田村だけで居酒屋が七軒もあり、宿屋も大

字中之条町に七軒もあった(諸業高名録参照)と、その盛行が偲ばれる。

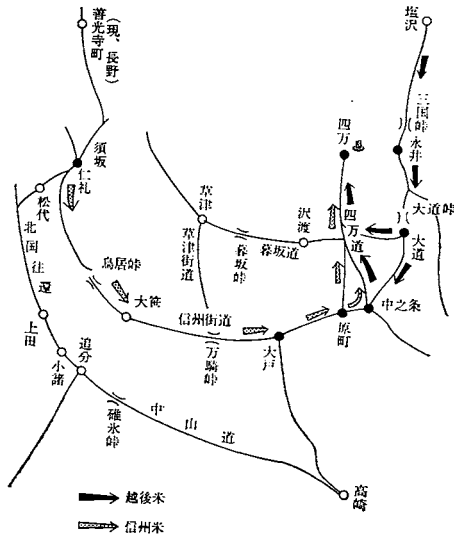
江戸時代中之条町より四万への旅客賃は第15表の通りであった。(中之条町役場文書)

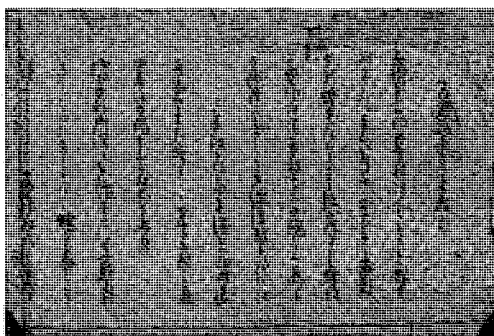
(7) 幕末における温泉の衰微

① 衰微の原因

天明三年七月八日の浅間山大噴火は富士山の宝永の噴火とともに近世日本の二大噴火といわれるものであって、吾妻川流域に前古未曾有の被害を与え、死者実に千三百余人、流れた家千二百余戸、荒高は五千七百余石(一万八千余

越後、信州米の四万への移入経路





天保4年新湯大火文書（田村喜一郎文書）

石のうち）五十三カ村におよんだ。天明三、六年の大飢饉も、全国的に大きな被害を与えた。しかし、いわゆる大御所時代といわれ、江戸町人文化の爛熟した文化文政時代までは四万温泉も何とか持ちこたえた。しかし天保の時代を迎えると幕府崩壊のきざしが漸くあらわれ、天保大飢饉に続く天保改革の余波をうけて、温泉も次第にその影響をうけて衰運の一途を辿るのであった。

このような全国的な暗い蔭のしのび寄る社会情勢のなかで、最も身近に、その打撃をうけたのが天保四年八月の新湯の大火であった。このような相つぐ人災、天災の連続的な強力なパンチをうけたうえ、運の悪いときは悪いもので、久しい間休止状態で眠っていた伊香保二ツ岳の蒸湯が思いがけなくも活動を開始し、それまで独り天下を誇って来た四万の蒸湯も、近くの嶽へ客足を奪われる結果となって、四万はすっかり淋れてしまった。以下その原因と、その状況をみてみよう。

新湯の大火 天保四年八月新湯に大火があつて九軒のうち七軒が焼けた。不況への道を行っていただけにその打撃は大きかった。名主政右衛門と組頭五郎左衛門は出府して代官矢島藤藏に復興資金の借り入れを歎願した。ところが代官は追つて指示するまで待つようにとの回答であつたので一時帰村した。しかし約一カ年を経過しても何の応答もなかった。名主たちは出府してその理由をただすと、資金を貸すことはできないという。そこで名主たちは四万の窮状をつぶさに訴え、一軒平均四十両づつ七軒分で計二百八十両の拝借を代官に歎願した。しかしその結果どうなったかわからない（田村喜一郎文書）

第16表

飢人高田反別一覽表

天明七年一月(二七七)

(組合九ヶ村代表西中之条名主清七より代官原田清左衛門への報告)

町村名	飢人	男	女	田高		備考
				内	高	
中野条町	五〇〇	三〇五	三三三	町反畝 町反畝歩	町反畝歩 二、四、〇、二〇〇	此粉種 石斗升合勺 三、二、一、九、九、九、八
西中野条村	四六一	二四九	二三八	町反畝 町反畝歩	町反畝歩 二、四、〇、二〇〇	三、九、五 (反に三斗)
平村	六八〇	三六三	二九二	町 町	町 町	二、九、三、四、六 〇、二、八、九、九
四万村	九六	五〇三	四三三	町	町	〇、二、八、九、九
上沢渡村	七三三	三三九	四〇四	町	町	一、三、六、九、九
下沢渡村	四四五	二六八	一四七	町	町	一、四、〇、三
山田村新料	三三〇	一七〇	一六〇	町	町	三、一、三、二、九
古料	五七九	三三九	二五〇	町	町	四、四、二、三 八、三、二、三

伊香保二つ岳の蒸湯 口碑によるとおよそ四百年前から伊香保二つ岳雌岳の麓に湯気の立つ所があり、ここが蒸湯

のあるところで、寛文七年と天保十二年に山論といつても実は蒸湯騒動であったと考えられる高崎領、安中領と伊香保村外四カ村との紛争があった。この蒸湯は砂地の間より蒸気が噴出し、以前は大きな小屋があつて、浴客も常に数百人もあつたという。この蒸湯は大地に杭を打ち込んで多くの孔をあげ、蒸気を噴出させて蒸湯としたものであつた。大正の初年ごろまであつたが廃止となつた。また下野田村にも蒸気が出て伊香保との間に紛争があり、中断され

た形であったが実際には蒸湯として利用されていた。このような関係で近世初期より伊香保との間に蒸湯紛争はたえなかった。しかし一方幕末に数百人の人々が常にこの蒸湯を利用するという事で、四万に対しても大きな影響を与えたのであった。(伊香保誌)

天明、天保の大飢饉(前掲第16表を参照)

② 温泉衰微の状況

幕末の温泉 田村茂三郎述「清政田村甚五郎と其同族」によって幕末の温泉の状況をみると、

天保以来の窮乏というものは蕨の根に縫がり、囊中無一物で学問をする余裕が無かったのです。それが明治初年までも崇りをなしたものです。筆者の父が嘗ての昔物語りに貧乏話ときたら、己も若い頃随分辛い思いをしたものだ。蕨も人に負けず掘ったが、一番困ったことは屋根が漏っても金が無く葺替えが出来ず、みすみす畳を腐らかすより仕方がなかったものだ。又、其甚だしき事には小松屋の浪さん(田村佐平次)と一緒に会合に出掛ける其出し前の工面が実際つかかなかつた。其時周ぐりの人達は、大屋根の下の貧乏頭は茂左衛門と善兵衛だ、と嘲り笑ったものだが、今お前達が聞くと嘘のように思うだろうと、又、弘化三年九代茂左衛門が紀州御用金貸付所から借りた金の返済に窮し其言いわけに、国越して倅に

は仕末に行かぬから延期して貰いたいという書類もある位です。是は窮迫の実際問題としての一端ですが、又或時母は接子つぎこだらけの子供の衣裳を取り出し来って之を筆者に示し、弁慶に手を通せと云う積りで見せるのではなく、お前が三歳の時着せた衣裳だよ。記念に長年しまつてあったが、わしの其当時の苦心を察してくれとありました。それに対し筆者は、私の一生のお守りを作りましょうと言いましたら、母はさも嬉しそうに、もうこの衣裳に用が無くなったと喜んでくれました。

天保紀事にみえる窮乏 文化、文政、天保時代吾妻きつての文化人で高野長英と親交のあった伊勢町の蘭医柳田楨蔵(僕斎という)が書きのこした天保紀事に湯治場の窮状を左のように記している。

(註) 先代田村茂三郎弘化三年六月十六日生、大正九年七月十三日没(田村茂三郎明治七年十月六日生、昭和三十八年十月九日没)

▽温泉場のもは常に奢りに長じ、救荒の備えなきゆえ、必至と難儀家財売払い、行衛不知成候者大家にも有之、その外小家は不_レ及_レ申候。

▽伊勢町、中之条古物商人多く出来候。温泉場へ私物多く出、その外にても困窮の者大抵家財売払扶食いたし候故、喰い物商人のみ多く出来申候。

▽申（天保七年キキンの年）の十二月十四日の夜、中之条、折田辺所々に張札有之候は西は伊勢森、北は城の峯、あた

ご山にて竹ぼらを吹立候を合図に出合、押がり致しようなる事書付張置候に付、日限の其夜四万より三、四人中之条へ参り、ごろつき居候を捕い改候所、見物に参り候よし申候。夫より其者四、五日中之条に徘徊いたし、人家の裏などへ這入小盜杯致し候に付、四万村へ中之条より申遣し早速引取らせ申候、外村よりは一人も不参。右様の浮説を立騒し候者有之候間、世間甚騒々敷、御取締より村々印形被取候

二 沢渡温泉の歴史

1 縄文文化の沢渡

沢渡の湯は、透명한温泉でかすかに硫黄の香りがする。浴後感がよくて肌を美しくする温泉で、草津温泉の直し湯として知られている。江戸時代に作られた版画をみると、「さうどく、志つひぜん、其外万病によし」とあるが、肌をなめらかにすることに卓効があり沢渡の湯で、ひげそりをしたとき、クリームはつけなくてもよいと言われている。山間の小さな温泉であるが、効能については天下に誇るべき温泉である。

沢渡温泉の地形を概観すると、中之条町から北西約十キロメートル、標高約五五〇_レの所である。北は高田山（標高一二二二_レ）を最高点にして、約八〇〇_レ位の山が周辺に連なり、西方は有笠山や、大岩などの岩山を経て暮坂峠

に至る。南部は、蛇野川を距て、吾嬬山を最高点にして山岳が連なり、東方はやや台地状の平坦地である。三方山であるが、北側の山が近く、山寄りに南方蛇野川へ張り出した扇状地であり、蛇野川より約四〇メートル程の台地に、原泉地があり、源泉地の窪地を中心に温泉地が発達している。源泉地は、北側を琴平山、西側を官舎山（営林署の官舎があったことからこの呼称がある）、東側を天神山の急斜面に囲まれたところにある。温泉街は、源泉地を中心に坂路の上下五〇メートルの所から東の台地にかけて発達している。この源泉から東側の谷に温泉病院も建てられて最も発展している。

温泉地周辺は、縄文から弥生、土師の時代に至るまで遺跡地が多い。（中之条町誌一卷参照）特に、蛇野川が大きく蛇行している扇状地の舌端部の川近くのところでは、縄文遺跡が多い。温泉の坂道附近でも、矢の根石（石鏃）や石斧などが採集できた。蛇野川に沿って上流の、白石沢、石ノ平、牧場（棚貝戸）大岩、細尾、暮坂峠にかけて遺跡が分布していて、細尾の岩蔭遺跡は、縄文早期の遺跡と確認されている。沢渡から、反下へ越える峠や、湯原へ越す道にも縄文遺跡があり、縄文文化の時代からの人々の生活がみとめられる。

この時代の人達が温泉をどのように利用していたかわからないが、温泉地付近に多い縄文遺跡は、温泉と何かの関連があるのかも知れない。例えば、温泉が流れて蛇野川に流れこむあたりを湯尻（ゆしり）と言ったが、湯の流れで行く溝から湯尻にかけては、温泉の暖かさのためか、芹などの草が、冬でも青々としていた。冬枯れで青い草がなくなった時期には、この辺に野山の動物達が集ってくる。縄文時代の人達は、他の場所よりも獲物の多い温泉地付近に住み集落が発達したのではないだろうか。

2 沢渡の伝説

さわたりの名はいづころから使用されるようになったのだろうか。地形的に、山が迫り急傾斜の山から蛇野川にかけて、沢をつくる。温泉の近くに、菅ノ沢、大沢、砥沢、樽の沢、白石沢、権現沢などの沢がある。こうした地形的な呼称として、沢渡の名前がついたのである。

万葉集、巻十四、東歌中にある「さわたりの手児にい行きあい赤駒が、あがきをはやみ言問わずきぬ」のさわたりが、沢渡温泉附近のさわたりであると信じられていて、江戸時代の末には、歌碑も建てられている。

木曾七社明神



木曾義仲に関する伝説もあり、木曾七社明神(七社八幡)がある。沢渡の南側の部落の前尻である。蛇野川が大きく蛇行しているところ自然の要害をなし、七社明神のこの森が川につき出ている。木曾義仲に従って戦った武士が義仲没落のとき、ここまで逃れて来て、源氏の白旗を埋めたという。社の前の町田盛造家で祭祀しているが、町田家から社の森まで地下道があり、蛇野川に面した崖まで穴が抜けている。敵の攻略に備えた間道である。社のところは、もとは大きな塚のようになっていた。そこから兜や、備前焼の瓶子などが出土している。この七社明神は、戦の神であると信じられていて、戦前、戦中には、出征兵士などが願をかけ、無事帰還すると長刀ながなたを奉納した。病気やその他様々の願がかけられたらしく、木製や鉄製の長刀に、大願成就と願主の住所・氏名を書

二 沢渡温泉の歴史

いたものが残っている。西上州の武士は、源氏の拳兵の際には、義仲と行動を共にしている。暮坂峠を越した六合村や草津にも、義仲と関係のある伝説が多い。この七社明神は、義仲殘党によって祀られた祠であると伝えられている。源頼朝の三原狩のときに、沢渡の湯に入浴したという伝説もある。上野鉾泉誌（高橋周禎編）には「建久二年辛亥四月八日、兎見セルモノニシテ、同四年鎌倉右大将源頼朝公、當国三原御狩ノ時玆ニ入浴シタマイテヨリ、湯名諸国ニ廣マルト云フ」とある。三原の狩を終った頼朝が草津の方から暮坂峠を越して大岩部落にさしかかり、はるか有笠山の見えるところで休んだ。供の梶原源太景季は、

梓弓、日も暮坂につきぬれば、

有笠山をさして急がん

と一首を詠んだという。沢渡には、頼朝公の腰かけ石と伝えられるものもある。

以上、二つの伝説は、草津温泉との関係が深いことを裏づけるような話である。草津の開湯者細野御殿助が義仲の子孫であり、頼朝入湯の際、湯本姓を拝領して湯本となったという伝説と、沢渡の湯が建久四年の狩の折、頼朝が入湯したという話は、頼朝の三原狩と結びついた伝説でよく似ている。

また、沢渡には、温泉異変の伝説がある。それは、昔沢渡の湯は湯原という所に出ていたという話である。そして、湯原の湯元は、湯本源兵衛と云い、繁昌していた。源兵衛の家に「とり」と云う女中がいた。主人に恨を持ったとりは、死馬の骨を源泉に投げ入れて源泉を汚し、湯を止めてしまった。源兵衛は大いに怒り、とりを殺してしまった。このときから、湯原に湧いていた湯が沢渡に移り、沢渡の湯がはじまったという。新井信示の説によると、「湯原の温泉は、湯宿もあって仲々繁昌したのだが、盛になるにつれて女中部屋にまで客を入れ女中は厩舎に移されたので主人はほくほくなのに反して、女中は益々不愉快になり、或る夜ひそかに、そんま（屍馬）の骨を浴槽に投げ込み、

温泉を涵らしてしまった。その後、薬師の石像が残っていたが、大洪水で流失し十余里下の五料の渡りで拾われた。

通報に接して土地の代表が迎えに行ったものの、押せども引けども動かないのでそのままにして帰って来た」(屋代周二、「沢渡温泉の古事来歴」)

この伝説に出てくる、源兵衛や、殺されたおとりが、沢渡温泉に崇りをするというので、沢渡では、毎年正月十四日につきのような「鳥追い」をする。

鳥追いだ、鳥追いだ。

ありやどこの鳥追いだ

げんじゅうどんの鳥追いだ、

さらばよって追い申せ、

朝鳥、夜鳥、頭切って尻切って、

しょうべんだま(小便溜)へ

さらげこんで

佐渡ヶ島へ、ホーイ、ホイ

鐘や太鼓で囃しながら、村中総出で手に提灯をさげて鳥追いをする。村の上(西)は、蛇野部落との境であり、そこから村の下(東)は、湯原部落との境の寺向うまでを、声をそろえて右の唄を唄う。正月十四日の夜行なわれるが、鳥、追行列を迎える各家々では、寒中ではあるが家の戸障子を開放して、家内中の悪いものを払い出す。列がすぎると戸を閉めるが、そのとき厄年の人などは、みかんなどを投げて厄払いをする習慣になっている。行列が終点の湯原境に達すると、一きわ大きな声で囃したとると、一斉に提灯の火を消し、音をたてるものを押さえて、無言で家

二 沢渡温泉の歴史

まで帰る。

沢渡の湯が、卵のおいがするのは、湯原から沢渡へ源泉が移ったときに、鶏が発見した。湯の発見者をいけにえにすることからにわとりを生贄にしたところ、沢渡の湯に卵のおいがするようになったという源兵衛については、加沢平次左衛門の著した「上野国沼田領品々覚書」（天和元年（一六八一）、沼田藩が改易になった年の著書）の沼田領町在々名主庄屋名附之事の中に、「上沢渡、源兵衛」とあり、湯本源兵衛のことである。現在、沢渡の東、約二キロ程のところ、（反下川と蛇野川との合流点より少し遡ったところに、）反下川に面して湯本姓の家が五軒ある。この湯本氏は、草津の湯本氏と同族であるといわれていて、本家の湯本源兵衛は、代々、源兵衛を襲名していた。湯本氏の屋敷の近く、竹藪のところに、湯のあとと伝えられているところも残っている。源兵衛は上沢渡村の名主をつとめて、実在の人物ではある。温泉変異の伝説が鳥追いの唄と関連してあまり古くない時代に成立した伝説ではないかと推定される。頼朝の伝説やこの「飛び湯」の伝説は温泉伝説として典型的であり、沢渡独自の開湯伝説が残されていない。

3 文永七年の画像板碑

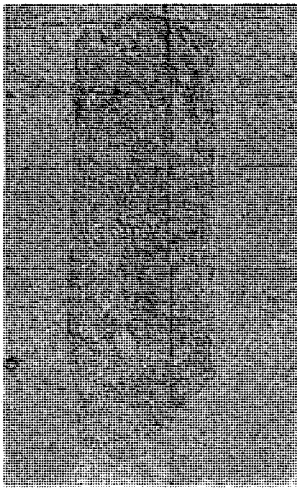
沢渡が、温泉街を形成したのは、近世になってからであろう。文献史料としては、近世以前に沢渡の名の出てくるものは見当らない。中世の資料として、板碑、宝篋印塔、五輪塔などの金石文資料がある。

板碑は、青石塔婆とか、板石塔婆とか云われているが、十三世紀ごろから十六世紀末にわたり、仏を供養するためにつくられたものである。一般的な形としては、秩父附近から採取される緑泥片岩を板状にし、上部に山形をつけ、二線を入れる。碑面には、上部に造立者の信仰する仏や菩薩などの種子や画像・名号、題目などを彫る。その下に造

立年代（年月日）、干支を彫り、紀年銘の左右に、仏徳を称える偈・真言（光明真言など）、造立者の名前、造立の趣旨を示す願文等がある。また、逝去月日をつけたり、生前に自己のために造立する場合に「逆修」という言葉を彫りつけている。その他、華瓶、香炉、天蓋などの三具足、蓮台などをつけていて、五輪塔よりはじまった卒塔婆を民衆化して出現したものと考えられる。

沢渡の画像板碑は、昭和五年に、大字上沢渡字御堂ヶ谷戸の桑畑から、耕作中の林仲次郎によって発掘されたものである。

総高一〇一センチ、巾二九センチ、厚さ三、五センチで石質は緑泥片岩である。上部山形の下に二線があり、周画線の中に阿弥陀如来の像を刻んでいる。像の高さは三三センチで、来迎の姿で、右手をさしのべて、左側を向いている。踏み割り蓮華座の上に立っていて、天蓋、瑛珞、円光光背がつけられている。陰刻であり、碑面がやや荒れているのは、火災に遭って、剝離しているためである。年号は「文永七年十二月」とある。造立者の名前は刻まれている。文永七年（一二七〇）の板碑は、年代的に古い方に属する。群馬県では、仁治元年（一二四〇）の前橋市小島田



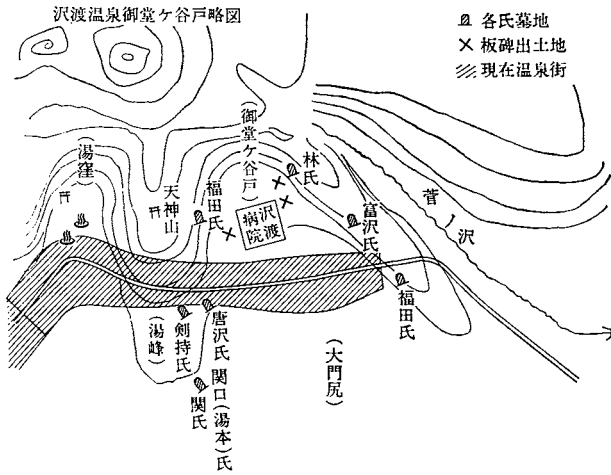
文永二年 画像板碑

の碑が最古であり、沢渡の板碑は、二一番目となる。吾妻郡内では、最古の板碑である。中之条町伊勢町、曹洞宗村昌寺所蔵の画像板碑（文永八年二月）も、弥陀一尊を陰刻した板碑であり、手法的には同様であるが、天蓋等はややといねいにつけられているし、華瓶もあり寸法的には少し大きい。他に、年号は不明であるが、大字折田下折田の滝沢不動堂内にも画像板碑（一部破損）がある。

板碑出土地である御堂ヶ谷戸からは、他にも板碑の出土した記録がある。明治四十年十一月温泉内の関億平次が、御堂ヶ谷戸の畑から発掘したという。(吾妻郡誌)出土場所や、出土状況などは不明であり、昭和二十年四月十六日の沢渡の大火により焼失し、現物は存在しない。阿弥陀如来の立像を陰刻した画像板碑であり、総高五五センチ、巾一八センチで紀年銘はなかったという。又、沢渡の隣の部落である蛇野の黒岩軍治宅にも板碑があったが、家に置くと崇りがあるということから永林寺へ納めたところ、矢張り昭和二十年の大火のとき、永林寺と共に焼失してしまった。

文永七年という、鎌倉幕府の執権政治が行なわれて、武士による政治が安定し、領地の支配の中に、武士の権力を伸張させていた時代であった。土地は名主と呼ばれる土豪が支配していた。その上に、大きな勢力を持つ豪族があり、鎌倉幕府御家人として、または地頭や守護として勢力をもっていた。これら武士達は、勢力を伸ばし合う中で、領地をめぐる対立も多かった。仁治二年三月二十五日、海野幸氏の三原荘と、武田信光の信濃国長倉保との境界争いの裁決があり、敗れた武田信光は、裁いた北条泰時や、相手の海野幸氏に含むところがあり不穏な空気が流れたという。(吾妻鏡仁治二年三月二十五日条)現在の様に、土地の境界などもはっきりしていないところから、このような争いは絶え間がなかった。武士達の中には、生の不安と、来世への期待から、仏への信仰が深く、来世への阿弥陀如来への救いを求めて板碑を造立している。板碑を造立する武士層は、広大な荘園を支配して、寺や堂塔を建立することのできるような上級武士ではなくて、農村に住み、自らも鋤を持ち農業をしていて、戦いになると武器をとって参加するような武士達であった。

沢渡の画像板碑は、このような武士達によって造立されたものである。上野国の場合、文永年間から南北朝期にかけて画像板碑が造立されている。種字だけの板碑よりも立派な、周画線をつけ天蓋までつけた画像板碑をつくった人



沢渡温泉御堂ヶ谷戸略図

現在二〇〇ベッドを持つ沢渡病院の敷地があるところであり、御堂ヶ谷戸の南方に下ったところが、大門尻という場所である。この地名から考えて、このあたりに、温泉の草分け的な土豪が居を占めていたのではないかと思われる。そしてその豪族のゆかりのある寺があったのではないかと思われる。これは推定

物は何のような人物であったろうか。一般の農民ではなくて、沢渡に住みついていたとすると、草分け的な土豪であったと思われる。板碑の数が吾妻郡内で六〇基（県全体一五〇〇基）その中で沢渡温泉に三基以上あったとすると、沢渡にも土豪の存在が、鎌倉時代にすでにみとめられる。

沢渡に居館があったとすると、御堂ヶ谷戸辺と考えられる。この時代に、名主の館があったとすると、かなりの広さを必要とする。御堂ヶ谷戸は、沢渡温泉街の手前、北側のゆるい南面傾斜等である。現在の天神山の台地をはさんで、温泉源のある窪地と対象的な位置にある。



五輪塔（唐沢平馬家墓地）

であって、それを裏付けるような資料は残っていない。

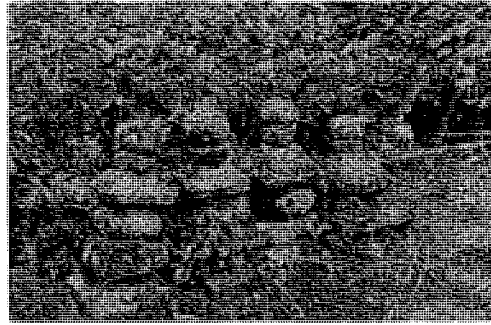
板碑の他に、沢渡に残っている資料としては、源泉地の北側、温泉明神と薬師堂のあったところに、宝篋印塔の屋蓋があった。石の彫刻の技法からみて、鎌倉期のものと推定されたが現在所在不明である。

湯峰と呼ばれている御堂ヶ谷戸と湯窪の間の尾根にある唐沢家墓地に、五輪塔が一基ある。火・水輪と地輪は時代が異なる。火・水輪は南北朝時代のもので推定される。

中世の金石文資料としては、文永七年の板碑の他、右のような資料があげられるが、断片的な資料で、断定するものがない。はっきりと言えることは、中世の沢渡には(鎌倉後期文永年間)、県内に数少ない画像板碑を造立するよう人がいたこと。少し年代は降るが、宝篋印塔、五輪塔などによって信仰心の篤い人の存在していたことが確信できる。

4 戦国時代の沢渡

戦国時代になると、各地に戦乱のたえまがなく、戦いに傷ついた武士達が、治療のために温泉を利用するようになった。中でも、草津温泉は、強い酸性泉であり、殺菌力にすぐれた効果を持ち、刀傷などの治療に大きな効き目を見せた。永禄九年九月、西上州の主城であった箕輪城が、武田信玄によって攻略された。その翌年の永禄十年五月には、六月から九月までの間(当時の草津温泉は、夏期だけ湯治を行って、冬期は六合村小雨に下って寒さをしのぐ冬住みの制度であったと推定される。六月から九月と云えば、そのシーズンはほとんど全期間を意味している。)貴賤一切の草津湯治を停止する武田信玄の印判状が出されている。(草津町、黒岩嗣佐喜文書)このことは、草津温泉が戦国期における戦傷者の療治のために利用されていたことの証拠であろう。そして、草津温泉の周辺の温泉も、草津入



湯原の五輪塔群

湯が盛になった戦国時代ごろから入湯者が増加してきたものと思われる。酸度の強い草津温泉に入浴したあと、荒れた肌を綺麗に仕上げる湯として、川原湯や、花敷温泉などと共に、沢渡の湯は利用されるようになった。

この頃、沢渡か、あるいはその近くには、どのような武士（或いは豪族）がいたのだろうか。郡内に残る記録をみると「吾妻七騎」という武士達（地侍）のことが書かれている。

郡内の旧記の中で「吾妻記」の成立は「天和三年三月三日迄のことなり」との巻末にあるところを見ると、沼田藩主真田伊賀守改易直後に、作られたものと思われる。「吾妻古戦録」と「原町岩櫃城記録」は、内容的にかなり似ている。「吾妻郡略記」は、上の三本より少し後に出来たものではないかと思われる。これらは加沢平次左衛門の「加沢記」と一致するところが多いが吾妻七騎については、見当らない。恐らくは吾妻郡内にて、七騎という呼び方がされたもので、その数え方も、吾妻東部の地域である中之条盆地周辺の地侍がほとんどである。吾妻七騎の中に沢渡に住んでいたと書いてある武士が四人出てくる。唐沢玄蕃と富沢出羽守、同伊賀守、同大学である。七騎には数えられないが、それに準ずる武士の名前が、吾妻記・古戦録・岩櫃記録に二十三名出ているが、関口太郎左衛門（沢渡）、田村新右衛門（湯原）、宮崎勘解由（又は、宮崎勘兵衛、関勘解由）（大岩）の三名（宮崎勘兵衛と関勘解由が別人だとすると四名になる）の名前が見えている。

七騎の中で、唐沢玄蕃・富沢豊前・蜂須賀伊賀の三名は、吾妻記、古戦録、岩櫃記録、郡略記の四冊とも一貫して

二 沢渡温泉の歴史

吾妻記	吾妻古戦録	原町岩櫃城記録	吾妻郡略記
<p>吾妻 唐沢玄蕃(沢渡) 富沢伊賀守(下沢渡) 富沢伊予守(岩下) 富沢豊前(山田) 割田下総(横尾) 浦野平兵衛(原町) 蜂須賀伊賀(原町)</p> <p>関口(太郎左衛門(沢渡)) 宮崎勘解由(大岩) 神保加賀 金井右京(四万寺社平) 割田与左衛門(横尾) 割田与兵衛(横尾高須) 山口織部(丹下) 山田与惣兵衛(四万)</p>	<p>吾妻 同上(本沢渡) 同上 同上 同上 同上 浦野平兵衛(三嶋) 同上</p> <p>同上 宮崎勘兵衛(大岩) 田村新右衛門(中原) 同上</p> <p>割田与右衛門(高津) 割田与兵衛(横尾) 同上 同上</p>	<p>原町 同上 富沢出羽守(沢渡) 富沢伊予守(岩井堂) 同上 同上 同上 同上</p> <p>関口太郎左衛門(沢渡) 関 勘解由(大岩) 田村新右衛門(湯原) 同上</p> <p>同上 同上 同上 同上</p>	<p>吾妻郡 柄(唐)沢玄蕃(沢渡須賀田) 富沢豊前(山田桑原) 蜂須賀伊賀(原町上野) 高橋一暮(山田村に住す後郷原に移る石塔あり) 蟻川入道(山田桑原に住す) 富沢大学(下沢渡) 折田将監(同町)</p>

伊能采女 (岩井)	伊能左京 (岩井)	富沢治部 (村上)	富沢主水 (漱山)	四万村茂左衛門 (四万)	湯本九郎右衛門 (青山)	大河原下総 (折田)	佐藤豊後 (折田)	黒崎常陸 (折田)	蟻川庄蔵 (蟻川)	狩野志摩 (中之条)	和泉 (中之条)	中沢嘉兵衛 (中之条)	市城主水 (中之条)	小淵勘助 (中之条)	鎌原大和	湯本三郎右衛門	西窪治部	横谷	沼尾	羽尾	高山	植栗河内	羽尾作十郎	
伊能采女 (植栗)	伊能左京 (中之条)	同上	同上	嶋村茂右衛門	湯本九右衛門 (青山)	大河原 網	佐藤豊前	同上	同上	同上	中沢越後	植栗安芸守	割田隼人	二宮勘解由	田村雅楽尉 (五反田)	鹿野右衛門佐 (中之条)	一場太郎左衛門 (厚田)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	佐藤豊後 (折田)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	

二 沢渡温泉の歴史

山本市左衛門 飯塚出雲 田村雅樂丞 折田雅樂之助 折田内藏之助			
---	--	--	--

見えている。その中で、唐沢玄蕃を沢渡としているのが吾妻記系の三冊で、郡略記には、「沢渡須賀田」として
 いる。唐沢玄蕃が沢渡に住居していたかどうかについては、確たる資料がない。吾妻記の最初のところにも、沢渡、
 唐沢玄蕃とあるが、沢渡のどこにいたか明らかでない。古戦録には、本沢渡とあり、吾妻記、岩櫃記録には沢渡とあ
 り、郡略記には沢渡須賀田としている。

唐沢氏の活躍については、加沢平次左衛門の著した「加沢記」の中にも出ている。

戦国時代、吾妻地方を支配していたのが、岩櫃城主、斎藤越前守であり、斎藤の老臣で、岩下の城を預っていたの
 が富沢但馬守であった。富沢は子供も多く、関東管領上杉氏にも出仕して、繁昌の家門であったが、老年になり、
 又、一人の男子を儲けた。主君の斎藤越前守は大いに喜んで、富沢但馬を呼び、「其方、老衰してから男子を儲け
 しこと大いに目度いことであり、且、斎藤家の永く相続すべき瑞祥なり。さらば、名を改め付けられるべし。老後
 の子なりければ重ねて、又、生まれるべきことなし。されば、富沢の子をとめたらんには、其末、空沢あざまなるべし、苗
 字を唐沢と改むべし」(加沢記)として、子供は、唐沢奎之助と名付けられた。これが吾妻の唐沢氏のはじまりであ
 る。唐沢奎之助は、猿渡(忍)の郷を知行し彼所に住したとある。

永祿六年(一五六三)、武田信玄の上州攻略が開始されると、西吾妻から、真田氏の一族である鎌原氏と、羽根尾

氏の不和をきっかけに、吾妻氏攻略がはじまった。吾妻氏の拠る岩櫃城は、険阻な山城として有名であり、普通の手段では落城させることはむずかしいので、城主齋藤越前守基国の甥、齋藤弥三郎を内応させて、永禄六年十月落城させた。落城の一ヶ月程前、鳥頭の宮に海野能登守、齋藤弥三郎、植栗安房守、(善刀)富沢但馬父子、唐沢李之助、富沢加賀守父子、蜂須賀伊賀、浦野中務大輔等が集い、真田方に同意の連判の起請文を送出している、真田昌幸は、岩櫃の搦手からの大将として赤岩（六合村赤岩）から暮坂峠を越して、折田仙蔵の城に攻めかけているが、唐沢李之助は、「女房と子息お猿を伴いて、八尺原にて御礼申しけり」（加沢記）と真田昌幸の軍を八尺（大字下沢坂八尺坂）にて、女房と二男お猿（後の唐沢玄蕃）を伴って出迎えて降人となった。李之助の子、お猿は、真田方に降った海野長門守兄弟の妻女・齋藤弥三郎の妻女・富沢但馬守妻子・植栗相模の娘等と共に、人質として甲府へ送られ、下曾根岳雲軒に預けられた。翌永禄八年十一月、齋藤城虎丸の立籠った嶽山城の攻略がはじまり、一ノ木戸口の戦いで唐沢李之助は討死した。翌年三月、信玄より「父李之助於嶽山一ノ木戸討死忠節之程感入候、然者知行事無相違可令相談者也」という所領安堵状を受けている。お猿は、成人として、唐沢玄蕃と称し、戦陣の中に活躍しているが、忍の名人として高名をあげている。「天正の始め、中山尻高は白井へ隨身の事也けり。其上究竟の用害なれば吾妻勢度々利を失ないけり。さらば、忍を入れて城を焼落すべし」と唐沢玄蕃に仰付られけり。此旨承り、割田新兵衛尉と相語らひ、尻高に忍入放火したりけり、中山の城へ忍入ければ、中山平形安芸守、鼓を打て酒宴して居たり。中山は鼓は下手なり、百の内に一つもつゞみの音せざりければ世の人中山殿の鼓にて百一つと申し合えり。かくて夜更皆々寝て夜廻りの者も油断したりければ、玄蕃、中山が納戸へ忍入りこゝかしこさがすに金の馬鎧あり。究竟の事と思ひ放火はせずして、馬鎧盗取りて帰りけり。この馬鎧は、安芸守が、齋藤越前守の代りに管領へ出仕の御拝領したるを此度唐沢に取られたり。玄蕃（略）陣と申せば此馬鎧をかけて出ければ、信玄公上州出張の節、玄蕃真田の手に属し出ければ、

二 沢渡温泉の歴史

信玄公の御目につき信綱を召して珍らしの馬鎧、先年信州松山合戦の時見たる馬鎧なりと、仰せられしと也。其頃は世上乱の中故、金の馬鎧など無き物と聞えたり、其時何者と御尋ありければ、唐沢と仰上げられければ、唐沢不慮に高名をぞあげたりける。」(加沢記、唐沢玄蕃中山尻高両城忍之事、附金之馬鎧之事)

唐沢玄蕃は、このあと、真田昌幸の下について戦ったが、天正八年八月の北条氏邦との対陣には、山田与惣兵衛、二宮勘解由、富沢七郎兵衛などの地侍と共に、御使番として従軍している。そして、天正十八年、小田原北条方との松井田合戦に参加し、大いに活躍している。

以上、加沢平次左衛門の書いた「加沢記」を中心に、唐沢玄蕃の動きを追ってみた。吾妻七騎として、沢渡の住人唐沢玄蕃とあるが、永禄年間より天正十八年の後北条方との戦いまで戦場での活躍が二十年に及んでいる。そして天正以降、玄蕃の名前が記録の中に見えなくなっている。

吾妻記には、真田信幸より次の朱印状を与えられたとある。

一、我妻澤渡村住人唐澤玄蕃丞に御朱印被下候其文言

天正十八年亥十二月十日信幸朱印

年来奉公に付我妻之内本領拾七貫三百六拾文河北、貳拾八

大熊朝負

貫八百文猿渡之内、五貫貳百文中條之内、七貫四百文岩下

木村渡右衛門

之内、合五拾八貫七百六拾文出置候、弥向後奉公可致者

奉之

也、

唐沢玄蕃丞殿

吾妻記にも、この文書を最後に玄蕃の名前は出てこない。本領として与えられた領地の中にある河北とはどこを指しているのか不明である。五拾八貫七百六拾文の中で、沢渡が貳拾八貫八百文と約半分を占めている。この文書を見ると、沢渡に玄蕃の本拠があつてよいと思われるが、居住していたことを示す確実な史料がない。中之条町西中之



沢渡富沢家墓地内無縫塔(元和八年)

条、長久保、横尾、五反田等に唐沢姓が多く、長久保には玄蕃の墓があるが、玄蕃の死後、少し経てからのものと推定される。玄蕃の子孫が長久保に住みついたことに異論はないが、玄蕃がそこで生涯を終えたかどうかについては疑問が残る。

七騎の中に出てくる富沢出羽守(岩櫃城記録)も、居住地が沢渡となっている。沢渡の富沢姓もあまり多くはない。御堂ヶ谷戸を囲む墓地群の中で、唐沢の墓地と反対側、東の方、隅久保にある。この墓地に「元和八戌年二月六日、富應澤岩居士」という文字を刻んだ無縫塔がある。沢渡の墓碑の紀年銘の中では一番古いが、年号の文字の使い方や石の扱い方からして、元禄期以降のものであろう。この戒名の人物が誰か不明であるが、七騎の中に出てくる富沢出羽守と関連づけて考えられそうなのはこれだけである。

沢渡温泉地内には、唐沢家墓地に五輪塔があり、これは玄蕃の時代よりかなり前のものである。

温泉周辺で、この時代にほぼ比定される墓石としては、温泉から約一キロメートル程東へ進んだ湯原部落の中程、反下川の対岸の畑の中に、小さな五輪塔が四基程並んでいる。形からみて、戦国期に多い一石五輪塔に近い形をしていて、室町末期から戦国期頃の五輪塔である。現在はこの附近には一軒の家もないところである。吾妻七騎に次で出ている地侍の中で、田村新右衛門が湯原となっている。(古戦録、岩櫃記録) 田村新右衛門と並んで沢渡として名前を出てくるのが、関口太郎左衛門である。温泉の源泉地の北側に温泉明神と温泉薬師の社地があるが、この片隅に五輪塔や、宝篋印塔の屋蓋などが散乱している。



温泉薬師の所にある五輪塔

代に適應することができないで自滅した例もある。）

本領の沢渡以外に土着してしまっただのか、衰退して移ったのかわからないが、関口太郎左衛門や、福田六右衛門など、温泉と関係を持ち、平和な社会に生きて行く道を考えて者が次の時代を中心になって行くのであり、勢力の交替は、戦乱の社会が終った時になされたものと考えられる。

5 温泉集落の形成

湯の街として沢渡の集落が形成されたのはいつごろであろうか。沢渡の西北にある山が秋葉山と呼ばれている。火除けの神である秋葉社を祀ったことからこう呼んでいるが、昭和二十年の山火事は、秋葉山の杉山が先に焼けその火が沢渡に降りかかるようにして村中が全焼してしまった。「水利の悪い温泉場」とおり、火事も何度かあったと思われるが（そのために秋葉山が勧請された。旅籠屋にとって火災が一番恐いことであった。）昭和二十年の大火は、古文書・

戦国期に活躍した地侍と、これらの五輪塔などの石造物資料と関連づけて説明することはむづかしい。少ない資料で、仮説をもって結論づけてみると、鎌倉時代には文永の画像板碑を造立した豪族がいた。その子孫かどうか不明であるが、唐沢李之助が、岩櫃城の老臣である富沢但馬の家から出て、沢渡に本拠を持ち、その子玄蕃の頃には、真田信幸に従って戦い頭角を表した。典型的な戦国武士であり（吾妻七騎）、元和偃武によって平和な時代になると、衰退していった。（割田下総が平和な時

資料のほとんどを焼失してしまった。温泉史を書くためには、沢渡以外で沢渡の史料を探さなければならない。はじめから少なかった中世以前と異なり、近世以降は多くの史料があったのに、ごくわずかな史料で書くことは残念であるが仕方がない。今後も、沢渡の史料を探しながら、町誌を修正しなければならぬと思っている。

温泉集落の形成を、安政五年三月の村柄明細書上帳（中之条町役場文書）と、上州沢渡温泉全図（木版画、江戸中期ごろのもの、群馬県温泉審議会委員木暮敬所蔵）を中心に述べてみる。

(1) 村柄明細帳にみる上沢渡村

岩櫃の斎藤氏のと、真田氏の領地となった沢渡は、天和元年（一六八一）の真田伊賀守信直の改易により天領となる。その後、旗本領となったり、三卿の一人である清水家の領地になったこともある。

村柄明細書上帳は、領主や代官が交替したりするときに、村役人（名主・組頭・百姓代など農民の中から選出された代表者）から報告書として提出されたものである。安政五年（一八五八）の村柄明細は、冊子になっていて、表紙の中央に、村柄明細書上帳とあり左右に、安政五年三月、月の下に、上野国吾妻郡上沢渡村とある。上沢渡村とは、湯・蛇野・牧場・大岩・久森・前尻・湯原・古座部・下反下・上反下等の部落を総称している。

(表紙)

「村柄明細書上帳 安政五年年三月」

上野国吾妻郡上沢渡村

「

上野国吾妻郡

上沢渡村

一 高式百拾七石卷斗八升式合
此反別六拾九町九畝拾五歩

大岩分

中畑巻反ニ付 永百三拾三文

石盛五

上畑巻反ニ付 永百七拾八文

石盛七

中畑巻反ニ付 永百四拾六文

石盛五

下畑巻反ニ付 永六拾六文

石盛〇

下々畑巻反ニ付 永五拾文

石盛弐

山下々畑巻反ニ付 永三拾四文

石盛老

本村分

下畑耆反ニ付	永五拾九文	石盛四	
下々畑耆反ニ付	永三拾九文	石盛三	一温泉御運上御上納仕候
山下々畑耆反ニ付	永貳拾八文	石盛耆	一当村湯小屋
本村分			
屋敷耆反ニ付	永貳百文	石盛七	内 耆軒
大岩分			行間 五間
屋敷耆反ニ付	永百七拾八文	石盛七	行間 三間
湯屋敷耆反三畝耆卜		石盛七	行間 三間
此取反永三百拾貳文			行間 貳間
山林畑耆反ニ付	永拾文	石盛耆	はり間 耆間半
下田耆反ニ付	米七斗貳升四合	石盛五	是者先年真田伊賀守様御代修覆被成下候所
下々田耆反ニ付	米五斗六升四合	石盛三	先御代官太田弥太夫様御支配迄修覆葺替
悪地下々田耆反ニ付	米四斗九合	石盛二	御 公儀様より御入用御下ケ 被成下置候其後湯銭
雑木林耆反ニ付	永五文		御赦免被成下湯場之者地子方ニ被仰付自普請仕候

村明細帳は村の概況を知るにはもっとも便利なものである。沢渡の明細帳は、代官伊奈半左衛門あてになっている。伊奈半左衛門は前年（安政四年）からこの地方の代官となっている。つまり、代官が交替したので、代官宛に村柄を書き上げて報告したものと思われる。安政五年（一八五八）と云えば、五ヶ国条約（通商条約）が結ばれて横浜の開港の行なわれた年である。あと十年で明治維新となる幕末である。変化の少ない江戸時代であるが、このあと一、二年での村の様子も大きく変る、開国による変動の始まる年でもある。では村明細から村の様子をみてみよう。

①村高 村高は、「高貳百拾七石耆斗八升貳合」で、反別は「六拾九町九畝拾五歩」とある。真田伊賀守の時代には、「一高八百七拾四石余上沢渡村」（加沢平次左衛門著、天和元年上野国沼田領品々覚書による）となっており約四倍

に近い石高である。そのあと、貞享検地により、伊賀守の寛文検地以前の石高にもどった。その直後である元禄郷帳にある石高をみると、「一高式百拾七石壹斗八升貳合、上沢渡村」とあり、安政の村明細と全く同じ石高となっている。元禄年間（一六八八—一七〇四）から、安政五年（一八五八）では、百七拾年の間があり、その間、石高が全く変わっていないことは、沢渡のみではないが、村の変化が少なかったと推定することが出来る。

②貢租 本村分（沢渡温泉）と大岩分を区別している。温泉地である本村の方が、大岩よりも屋敷に課する税が高くなっている。つまり、本村分は「屋敷壹反ニ付永貳百文 石盛七」であり、大岩分が「壹石ニ付永百七拾八文 石盛七」となっている。両地とも石盛七となっている。反当たりの収量を七斗にするということである。しかし、本村（沢渡温泉）と大岩では同じ石盛七であっても二十二文の貢租の差異がある。温泉場である点を加味したが、或は氣候が寒冷である大岩地区を特別にしたのか断定はできないが差をつけている。

以上の本年頁（本途物成・田畑の正税）の他に、様々な形で貢租を納めているが、上沢渡村の場合、次のような税を上納している。小物成（副業・特産物、山野河沼からの諸収入）として、大豆代、荏代、薪役、百姓林、鉄炮役（村内に十五挺あり、金を納めて猟をしている。しかし、魚鳥の運上金は納めていない。）その他の税として、水車二ヶ所の運上と、河苔かわのりの運上を納めている点である。河苔は、奥反下に現在でも自生していて採取をしている。

③温泉運上金 上沢渡村の特別な税として納めたのが温泉運上金である。この明細帳には、三軒の湯小屋があったと記してある。そして、真田伊賀守の時代には、湯小屋の修覆は領主が行なった。伊賀守改易後、代官太田弥太夫（元禄年間の代官）の時には、湯小屋修覆の費用は幕府から出た。「其後湯銭御赦免に成し下され、湯場の者地子方ニ仰せ付けられ自普請仕り候」とある。これによると、湯銭は免除されるかわりに、湯小屋三軒の修理は村中の者で費用分担して行なう自普請であるとしている。つまり温泉運上金は納入するが、入湯の湯銭収入は地元で修覆その他の費用に

委されていた。真田伊賀守の時代には、天和元年の沼田領品々覚書にあるように、湯鑿四貫文を納める代りに、修覆費用は領主が出している。

明和八年に、上沢渡村名主太郎左衛門から代官野田弥市右衛門・蔭山外記あてに、温泉運上免除の願いが提出されている。（中之条町役場所蔵文書）四通の文書があり、同年三月の文書によると、温泉運上金を仰付られたが、当村は「山中土地悪しく谷合之村方、殊ニ温泉場所、至而狭ク難場故、湯小屋修覆等之節材木屋根材引取候節も人足多分ニ相異り其上湯煙ニ而屋根トわく度々葺替仕候ニ付」入費もかさむので大変だとし、更に、湯屋数は七軒にて、湯屋数老反ニ付永三百拾式文づつ上納してきたが、運上金を免除してほしいと願い出ている。当時の村役人は名主が関口太郎左衛門で、年寄福田六右衛門である。

次に、同年四月付の願書で、願人の村役人も、宛所の代官も同じ野田、蔭山兩人あてである。二通目によってみるに、前書に出した願の趣旨がはっきりしている。願書の中に真田伊賀守時代には、湯錢上納（湯鑿四貫文上納）屋根普譜は領主持ち。元禄二年天領となり代官太田弥太夫時代には、湯錢免除、年貢定納、湯小屋普譜は自普譜となった。年貢上納の上に、地子錢として上納することは湯宿渡世続きかねるので嘆願の上、元禄六年、兩宮勘兵衛が代官の時、地子錢を免除され、年貢は湯屋敷一反につき三百文、定納となった。反三百文の年貢は「御運上前前之高免之御年貢上納」の上、又、別段の運上金を納入申付けられては、難儀であるので免除してほしい旨が記してある。この願は、聞届けられなかったと見えて、次のような書状が残っている。

○中之条町役場所蔵文書一

差上申一札之事

一永貳百九拾文

上州吾妻郡上沢渡村

但沓ヶ年分定納奉願候

温泉御運上

右者上州吾妻郡上沢渡村温泉之義是迄無運上ニ御座候、此度御呼出運上可差上旨御吟味ニ付申上候者、往昔御私領之節ハ

湯錢上納仕湯小屋普請御入用被下置処、天和年中御料所ニ罷成是又御普請御入用被下所、元禄二己年太田弥太夫様御支配之節右湯錢上納御免被下地子上納并御普請所之分不残自普請ニ被 仰付猶又元禄六西年雨宮勤兵衛様御支配之節奉願地子上納御免被成下湯屋敷之分卷反ニ付永三百文宛反取増永被

仰付、其以來右之通り増御年貢上納仕来り候、尤温泉場所之義自普請入用夥敷相掛リ近年別而湯治人不足ニ而仕當ニ合兼候得共、右湯宿ニ而渡世仕来候儀、殊ニ山奥之義渡世致方も

無御座漸取統候仕合故無廻相續仕候得共、当温泉之義ハ普請仕方大造之入用相懸リ候処山中霧深ク其上湯煙リニ而三四年

外保不申候、勿論度々修覆仕候間、彼是以御運上御免奉願候所御吟味被 仰聞候者是迄湯宿屋敷御年貢之内増永上納之義

者、湯治人等入込賑ひ候場所ニ候而反取増方も可被仰付儀ニ而申立候趣御取用難相成温泉ニ付、無運上ニ而者難御差置候

四月に右のような書状を提出したが、当初の三百文より拾文低い二百九十文で、よんどころなく承知している。
 巷ヶ年、式百七拾人程の入湯者であり、「右之他、仰せつけられ候ては、何分御請け仕りがたき段、温泉御差とめ仰せつけられ候共、よんどころなき御儀に存じ奉り候」と述べている。

この結果、永式百五拾文に決定している。九月付で「温泉御運上書面之通り被仰付、畏み奉り、依って御請印形、指し上げ申すところ、よって件の如し」という文書が残っている。なおこの文書をみると、四方村は、永式百文となっている。四方よりも五〇文程沢渡の方が高いということは、草津温泉との関連で、沢渡の方がこの時期、賑いを見せていたことが知られる。

間、何分当卯年ハ上納可仕旨御吟味之趣承知仕候、右申上候通り温泉普請ニ付大造之入用相掛殊更前書申立候通り湯屋敷御年貢も増上納仕旁以難義と奉存候得共御吟味之趣無廻奉存候間、当卯年ハ巷ヶ年永式百九拾文御運上上納可仕候間、右之通り年々定納被仰付被下置候様奉願上候 勿論巷ヶ年湯治人漸式百七拾人程外無御座候間、右之外被 仰付候而ハ何分御請難仕段、温泉御差止被 仰付候共無廻御儀ニ奉存候、依之印形差上申所如件

明和八年卯四月 上州吾妻郡上沢渡村

名主太郎左衛門

年寄六右衛門

町田弥市右衛門様

組頭三郎右衛門

陰山外記様

御役所

○中之条町役場所蔵文書一

差上申一札之事

一永式百文 上州吾妻郡四万村

一永式百五拾文 同 郡 上沢渡村

右者温泉御連上書面之通り被 仰付奉畏依之御請印形指上申
処仍而如件

明和八年卯九月

上沢渡村

名主太郎左衛門

年寄六右衛門

組頭三郎右衛門

四万村

名主文左衛門

組頭 長太夫

百姓代 佐太夫

野田弥市左衛門様

蔭山外記様

御役所



神祖道口下反

④ 湯の街と上沢渡村 村明細に書かれている沢渡村は、「当村東西に式里半程、南北江耆里參拾丁程」「当村より江戸迄道法四拾里」とある。土地は黒土、赤土であり、御留山二ヶ所とある。内松尾森（もみ、なら、ぶな）、中立森（なら、ぶな）の木は、長須橋・山田川橋、下沢渡村橋の三ヶ所の普譜材を伐っている。秣場については、下沢渡、折田、西中之条、中之条、伊勢町・市城・青山・横尾、平、五反田、原町の十二ヶ村入会の秣場が、当村の山にあった。

草津通りとして、道路、橋について、村内に自普譜の土橋が三ヶ所（湯原川・湯尻川・白石沢川）にあった。現在の道と少し違っていて、寺社原から前尻を通り、蛇野川の南側の山根を通って蛇野より湯尻橋を経て沢渡に入る道と湯原から沢渡に至

る道がある、それぞれの方向から沢渡に入る道には道祖神が立っている。湯原の反下口（反下と沢渡の分岐点）と、寺社原方面から沢渡、蛇野の分岐点の前尻に、寛保三年の道祖神がある。湯原と前尻の道祖神は、沢渡温泉の入口の三本辻に立っている。沢渡神社境内の道祖神はこの二つと少し異なり、伊那高遠系の石工の作ったのものと考えられる立派なものである。

沢渡の道祖神が現在の場所に置かれるようになったのは明治の後半である。その前は、どんどん焼（どうろく神焼きとも言って、正月十四日の夜、道祖神祭をするとき、まゆ玉を持ちより、大正月の松かざりなどを焼きその火でまゆ玉を焼く行事である。）の場所が道祖神の安置されていた場所であろう。その場所は二十三夜塔のある東側の三本辻と思われる。ここは、久森からの道と、湯原からの道が集まる三本辻である。ここが昔からのどんどん焼の場所でありここに沢渡の道祖神は置かれていたと思われる。

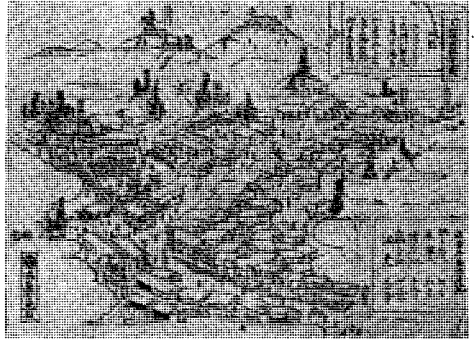
上沢渡村は畑作が中心で、麦・粟・稗・そば・大根・小豆・小麦を作り、田は少なかった。男稼として、鍛冶炭を出している。茨、桑を作り、養蚕も少々している。麻づくり、紙すきは全くしていない。山間の村らしく、鉄炮が十五挺あり、「御役永を差出し狺仕り候」とあり、狺師も亦、土地柄多かったと思われる。

寺は、曹洞宗応永寺末龍谷山永林寺が一ヶ寺である。温泉内に、薬師堂があり、除地下々畑苞反三畝歩とある。他、本山山伏、京都住心院同行の光福院、正学院の二院があった。座頭、行人、ごぜ、穢多、猿引、ゑびすおろしは御座なく候とある。

(2) 近世沢渡温泉全図にみる沢渡の湯

以上、安政の村明細によって、沢渡の様子を述べたが、江戸時代の中期ごろと思われる「上州沢渡温泉之全図」（木暮敬・江戸時代の「上州沢渡温泉絵図」、群馬歴史散歩一八号）をみると、湯が五カ所にある。「ヌル湯」「熱湯」

二 沢渡温泉の歴史



上州沢渡温泉先全図（木暮敬氏提供）

「メノ湯」「ナヲシ」「瀧ノ湯」の五つの湯の名前が出ている。

新井信示の所蔵史料によると、延宝七年真田伊賀守の入湯した時は、上ノ湯と下ノ湯だけで、宝永七年になって中ノ湯が始ったとある。安政五年の村明細も、当村湯小屋三軒とあり、明治二十五年の上野鉦泉誌（高橋周滝編）にも、「源泉は上ノ湯、中ノ湯、下ノ湯の三所」と出ている。この沢渡温泉之全図（木版画）にある「メノ湯」「子ツノ湯」「メノ湯」「ナヲシ湯」「瀧ノ湯」は、上、中、下の湯のどれに相当するのだろうか。木暮敬は、「ナヲシ湯」を下ノ湯であるとして、沢渡温泉が草津の直し湯（仕上湯）であることから、『江戸時代の絵図に「ナオシ湯」が明記されていることからみれば、草津温泉の酸性泉浴湯皮膚炎（湯ただれ）を治すために、すでに江戸時代から沢渡の「ナオシ湯」が利用されていたことを知ることができる。』としている。そして、温泉須知（西川義方著）の中の沢渡温泉の項目を引用して、「沢渡温泉、食塩含有硫化水素泉（41～49℃）昔から上の湯、中の湯、下の湯の三つ区別して泉効を差別している。上の湯は温子湯で疲労がとれる湯で神経痛、胃腸病によい。夜分小便の近い人でもそれが遠くなり消渴などは治る。ところが中の湯は冷える湯で一名眼の湯と呼ばれ、上せ、眼病は治るが消渴は悪化する。」として、下の湯については、名前をあげていながら泉効について述べていない。西川博士は、「子ツノ湯」を上ノ湯、「メノ湯」「メノ湯」を中ノ湯とし、「ナオシ湯」を下ノ湯としている。

沢渡は、昭和十年の水害にて、湯の近くの様子がすっかり変ってしまった。水害前の湯のことを知っている人に聞いてみると、上の湯には、大きい浴槽（温い湯）と小さい浴槽（熱い湯）があり、他に中の湯、下の湯、滝の湯があっ

た。草津掃りと呼ばれている湯ただれを治す患者は主として上の湯に入っていた。下の湯は、胃腸病に効くと云われており、皮膚やおできなどには、上の湯が使われていた。目の湯は中の湯であり、中・下は浴槽は一つづつであった。

滝の湯は、少しはなれたところにあり、村人も、湯治者も利用者が少なかったと云う。つまり、湯治者と一般の人の入浴区別が明治頃にはすっきりとしていなかったが、湯治人はほとんど上の湯を利用していたと云う。(唐沢まつ談68才)

温泉の源泉の北側に、湯泉と薬師が並んでいる。温泉は温泉明神のことであり、現在は天神山に移っている。注目すべきことは、丸本の東側に、最泉寺と大日堂のあることである。安政の村明細には、曹洞宗の永林寺一ヶ寺のみであった。大日堂のところは、ごく最近まで薬師堂があった。大日と薬師を同時に祀っていたとも云われている。真言宗か天台宗系統に多い大日堂があることなど、曹洞宗の永林寺とは別系統の最泉寺があったが詳細は不明である。山伏の東福院、正学院についても史料がなくてわからない。

高札場が二カ所があり、温泉の入口と、湯小屋の前にあること、湯小屋を囲み湯宿が並んでいる様子などよく描かれていて、絵図は資料の少ない沢渡温泉にとって、貴重なものである。

6 湯宿の発達

温泉場は、温泉が湧いているために人が集まり集落が発展したのであり、温泉宿の経営者が、湯守・湯支配等の名で温泉を支配していた。伊香保、四方、草津、川原湯など近くの温泉地には、湯支配の者がはっきりしている。天和元年の「沼田領品々覚書」(加沢平次左衛門著)によると、「出湯之事」の項目に、沼田領内の温泉のことが記されている。

湯支配・湯守の名前がはっきりと記されているのは、草津・川原湯・四方の三温泉のみである。沢渡は湯守の名前は書いてないが、湯鑑ゆかた四貫文定納となっているところから考えて、湯治人もかなりいたことを示している。

二 沢渡温泉の歴史

温泉名	湯支配湯守	湯銭上納高	備考
草津	湯支配湯本平兵衛	湯銭八〇〇貫文	年により高下御座候湯宿三十五軒
川原湯	樋田惣兵衛	二〇〇	年により高下御座候湯廻り屋敷八軒
沢渡	湯守寛右衛門	四	定納
四万	湯治人老人百文づ、 年七十一〇兩	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	近年入湯なし
須川	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	定納
湯原	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	定納
谷川	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	定納
湯ノ小屋	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	定納
老神	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	湯治人老人百文づ、 湯銭 三百文	定納

他 横谷川中湯・万座・湯野檜曾・東小川の温泉名が出ているが「湯銭なし」とある。

墓地) 御堂ヶ谷戸の谷の西側の台地(湯峰)上に、関口、関、荻原などの墓地がある。この墓地の中央に、湯本太郎左衛門の墓がある。関口の墓の中心であり、関口太郎左衛門と名前が刻まれているものもあり、太郎左衛門が襲名で、幕末から明治初年になり湯本姓を名乗ったものと考えられる。関口太郎左衛門は、湯宿としても大きな勢力を持っていた。関口定八は、太郎左衛門の弟であり幕末に分家した。

関口の南側に関の墓地がある。関家は、問屋として勢力を持っていた。明治になってからは、関口太郎左衛門のあと、旅館を経営したようである。

② 剣持家墓地 関口家の墓地の北側、剣持系の墓地がある。和算の剣持予山の墓もあったが、昭和二十年の大火の

(1) 沢渡温泉の主な家の系譜

沢渡に昔からある苗字は、福田、関口、関、唐沢、林、富沢、剣持等の苗字である。苗字毎に墓地が分かれています。文永の板碑の出土した御堂ヶ谷戸の谷を囲むように分布している。(戦国時代の沢渡の項参照)

① 芝原(関口、関家等の

折、近くの家が焼けその熱によってこわされている。

③ 唐沢家墓地 唐沢家は二軒、それぞれ墓地を持っているが、唐沢家墓地にある五輪塔は温泉内の墓地にある石碑の中では最も古いものである。

④ 銀呑場墓地 福田家の墓地は二通りある福田六右衛門系の墓地である。湯宿として勢力を持っていた家であり、養子福田六郎右衛門が幕末に分家している。福田系の家六軒の墓地である。

⑤ 林家墓地 御堂ヶ谷戸の北東側の奥まったところにある。この近くから板碑が出た。江戸初期の石塔もある。

⑥ 富沢家墓地 林家墓地の南側にある。前述の元和八年の石塔もある。

⑦ 篠墓場 福田宗禎系の墓地である。④の福田系と違う福田系と云われている。享和から化政期にかけて出た福田喜左衛門が、医師と湯宿を兼ねて身代を増し、福田六右衛門に対抗する勢力を持った。

これらの諸家が沢渡に住みついて、温泉集落を形成したが、沢渡の場合、周辺の部落との関係が比較的うすいのが特色である。草津と六合村、四万と五反田などの場合は、苗字をみても、関係深いことがよくわかる。しかし、沢渡を代表する有力な苗字である福田・関口は、近所の村と特別な関係を示すものがない。そして、他の温泉に比して、大家の権力が支配的でないと云うことも特色の一つとしてあげられる。しかし、関口氏と福田氏（二系統）の墓地だけが、何々家墓地と云う名前でなく、銀呑場、篠墓場、芝原とかの名前でよばれていて、この福田、関口の両家系統が特別な力を持っていたと考えられる。

関口系を代表する関口太郎左衛門は、戦国期の戦記にも出てくる。沢渡・関口太郎左衛門と出てくるところから、戦国時代から地侍として活躍している。明治初年に転出してしまったため屋敷地がよくわからないが、源泉地の西側から南側にかけてあったと思われる。現在でも源泉地から草津方面への道路に沿って関口姓の家が多い。

福田系は二系統に分かれる。丸本・福田六右衛門系は、温泉の東側に居を占めている。福田氏の来歴は明らかでないが、江戸時代初期には沢渡を代表する勢力になっていた。本家である丸本の位牌によってみると、大先祖は、源氏に従って戦い、寿永元年に没した福田六右衛門を大先祖とし、「文禄三年七月一日没湯六右衛門」を先祖として代々六右衛門を襲名している。文禄三年没の六右衛門の頃から沢渡に住み湯宿を経営し村役人を勤めたという。

もう一つの福田は、丸大・福田宗禎の系統である。福田六右衛門と道路をはさんで屋敷を持ち少しおくれで沢渡にきたが、医師を兼業して繁栄した。享保十五年に、武川粕壁の浪人で関根浅右衛門が、親の仇の討つため諸国を巡っていたが、仇に死なれて仇討が不可能となり、沢渡に足を止めて、福田喜左衛門の後家のところに入婿し、医者となつた。丸大を本家とし、湯尻、中屋敷の三家に分かれた。丸本系よりおくれで、江戸中期以降は、医業と旅籠を兼ねて新興勢力となっている。

(2) 湯宿の形成発展

湯宿の発達時期は、大江戸文化の爛熟する化政期以降と思われる。江戸初期の湯宿経営の史料はほとんど見ることができない。後の記録ではあるが、真田伊賀守とその母の慶寿院の入湯の記事がある。

新井信示筆写文書(屋代周二、沢渡温泉の古事来歴)

- 一、延宝七年己未夏、沼田城主従五位下行伊賀守滋野姓真田氏信直、沢渡御湯治被遊候其節、上ノ湯、下ノ湯共に一同御入用被下候間、御普請有之候(書)
- 御宿六右衛門、即ち、六右衛門方初院ノ疊拾貳疊ハ当組中ノ敷き候疊に御座候、以今拾貳疊仕候
- 一、延宝八年庚申夏真田伊賀守様御母公様御湯治被遊候、御

母公様は慶寿院様と号し奉り候

- 一、中ノ湯始りは宝永七年庚寅十月、湯宿仕候者七人、有之候
- 一、真田伊賀守様御領分之節者湯銭として金壹兩宛年々上納仕候、元禄二己年、吾妻郡温泉場一同湯銭御赦免被遊、其節ハ湯宿七軒之者、湯屋敷御年貢として屋敷老反步付増永百廿五文宛差上げ、老反ニ付き永三百文宛ニ罷り成り候(以下略)

この史料によると、延宝七年（一六七九）沼田城主の真田伊賀守信直が入湯し、翌八年夏、伊賀守の母慶寿院が入湯した。宿は、福田六右衛門方で、村方では、領主の入湯ということで宿の六右衛門方の書院十二畳の畳を新しく敷いた。上の湯と下の湯があり、宝永七年（一七一〇）十月になって中の湯が開設された。当時の湯宿は七軒程であった。当時の湯宿というのは、宿のみを提供していて、現在の旅館を考えると大きな違いがある。湯宿間の申合せによって「湯組湯宿相定書の事」が、天明八年（一七八八）にきめられた。この史料は、湯組（上沢渡村の中で、沢渡温泉を湯組と云った。）の者が、温泉集落の自治的な申合せをした相定書であり、村極議定書である。内容的には五人組前書によく似ている。五人組前書を基礎にして、温泉湯である特別な地域であるために、その実情に合わせて、村極のような性格のこの相定書が作られたものと思われる。

湯組湯宿相定書の事（新井信平所蔵、筆写史料）
（屋代周二） 沢渡温泉の古事来歴より

一、御公議様御法度之儀は申すに及ばず、温泉場御高札之儀
 堅く相守り申すべき事

一、此度博奕に似たる儀惣て賭の諸勝負決して致さざる様、
 入湯旅人方へ宿の者が急度相触れ、右鉢の儀之なき様仕る
 べく候、若し不埒之儀密くとも致し候者之有り候節は組中
 の者見付け候か、或は聞き及び候はば、その後その宿へ相
 知らせ取計うべく候事。

一、入湯人に紛れ胡乱なる者参り止宿候節は右胡乱の者と
 見るに及び、聞に及び候者之有候はゞ、少しも延引なく、
 早速その段その宿へ相知らせ取計うべく候事

一、温泉場之儀は、御運上、御上納、御入湯旅人差置き渡世
 仕り候儀ニ付、旅人の宿引等仕り候者之有候間、その外の宿
 渡世の障りと相成り候段、前々より宿引致すまじき旨申合
 せ相定め置候、尤も旅人数寄を以て宿替致し候儀は格別、
 宿屋の勝手私欲を以て宿引き仕り宿へ引取り候儀決して仕
 るまじく、若し以後旅人引付等仕り候者之有候はゞその者
 方より温泉場へ修覆料として纏五拾貫文きつと差出し申す
 べく候、尤も温泉場修覆の時を相待たず、引付けの儀現わ
 れた候はゞ、即座に右の纏五拾貫文きつと差出し申すべく
 候、右纏の儀は、当組組頭方へ預り置き、温泉場修覆料に
 相用い申すべく候、勿論重々右鉢不埒之儀之なき様取計う
 べき事

一、入湯旅人宿帳の儀は有駄に帳につけ申すべく候、若し私慾を以て旅人の人数を隠し帳面に記さざる者之有り候はゞきつと詮議仕るべく候事

一、米並びに銭相場の儀は、前々通り村定を以て売り出し申すべく候、若し相そむき候はゞ、きつと詮議仕るべく候事

右相定の通り少しも相違御座なく候、若し相背候はゞ、湯屋敷並に組合立会い、きつと詮議仕り取計らい申すべく候、その為、連印仕る処 仍如件

天明八年二月

上州吾妻郡上沢渡村

治右衛門

仁兵衛

徳兵衛

重郎

太郎左衛門

角左衛門

六右衛門

浅右衛門

佐兵衛

紋左衛門

伝右衛門

権之丞

伝八

伝六

長次郎

(以下略)

市三郎

喜左衛門

六之丞

平四郎

五左衛門

寅松

松五郎

治兵衛

伝兵衛

善九郎

万弥

相定書の内容は、湯宿経営のために守るべき事項をあげているが、幕府の定法を守ること、高札の旨をよく守ることを第一にあげている。次に、博奕などの賭事を禁止し、怪しい者が泊った場合早速届けるように定めている。そして、宿引きは一切しないこと。宿泊人の届け、即ち宿帳を不正なくつけること、宿泊人に対しての米と銭相場は、村定の価格を守ることなどを定めている。その中でも、客引きの件についての規定は細かに定めてあって、他の宿から旅客を引いて宿替をさせた場合、罰金として銀五拾貫文を差出すこととしている。

天明年間には、沢渡の湯でも相当の浴客数があったと思われる。客引についてのこのような村定めをきめたのは、その必要があったためである。大江戸文化の最盛期であった化政年間には、草津湯治者の数も増加している。草津湯治者の増加によって、沢渡温泉にもぎやかになってきた。浴客が増えてくると、宿屋の数も増加してきてきた。宝永七

年（一七一〇）に、すでに七軒の湯宿があったとある。山間地で土地も悪く、狭少な所で平地が少ない。「畑少々御座候て、湯宿ばかりの家業」（中之条町役場文書）であった。自然、湯宿間の競争もはげしく、「湯宿相定書」の中にある客引についての規定をみてもよくわかる。

湯宿の中で、真田伊賀守の入湯の折に宿所をつとめたという福田六右衛門と、温泉薬師堂の別当で、曹洞宗龍谷山永林寺の湯組武拾五人の惣代であった関口太郎左衛門の両家は早くから湯宿として勢力を持っていた。化政期以後になって、福田喜左衛門（宗禎）が、医師と湯宿を兼ねて身代を伸ばした。福田六右衛門は、尊六郎右衛門を分家させ、関口太郎左衛門は、弟定八を分家させて、共に湯宿の経営に当らせている。温泉の繁栄は一面において湯宿間の湯治客をとり合う競争を生じている。温泉地は土地が狭いので、宿を拵げようとすると、他の宿との間の紛争の原因となることが多い。そのような沢渡温泉の湯がにぎやかになる過程の中で発生した紛争があるが、その中で次の三つの事件については、二、三の史料があるので紹介することにした。

(3) 湯宿の紛争事件

享和三年（一八〇三）七月、湯宿の六郎右衛門（福田）、太郎左衛門（関口）、六右衛門（福田）の三名が、喜左衛門（福田）を相手に訴訟を起している。喜左衛門は、医師を兼業していて、福田宗禎と称している。喜左衛門の祖父は、関根浅右衛門と云い、武州粕壁（春日部）の浪人で、親の仇を討つため諸国を廻り歩いたが、仇に死なれて仇討もならず、享保十五年に沢渡に来て滞在し、福田喜左衛門の家に入夫して福田姓を名乗った。浅右衛門は、本草学を学んで医者をした。その子喜左衛門も医者をして、天明二年（一七八二）没した。二代目喜左衛門がこの訴訟の時の喜左衛門であり、宗禎と称している。以降喜左衛門は、宗禎を襲名している。（新井信示・吾妻郡誌追録・屋代周二、沢渡温泉の古事来歴）

福田喜左衛門（宗禎）が急速に身代を上げたのは、温泉湯治客の増加してくる天明期以降である。医師を兼業していたことで、療養のために温泉を利用していた当時の人達にとって喜左衛門の宿は便利であった。喜左衛門が身代を大きくして家を建築したことで、昔から湯宿をしていた人達からねたまれて、訴訟されることになった。それがこの事件である。丸大の家は次の三代目喜左衛門（大忠宗禎）の時、医者として著名となった。高野長英に蘭方医学を学んだのもこの人であり、医学研究にも熱心であり、「医業出精の故を以って」苗字帯刀を許されている。この宗禎の時代が、医師として旅宿として共に丸大（屋号）の最盛期であった。そのころを偲ばせる建物が、昭和二十年の大火によって焼失するまでは存在していた。大忠宗禎は、天保十一年（一八四〇）五十歳で急死すると、甥の承斎宗禎があとをつぎ、大忠宗禎の子、文同宗禎がそのあとをついだ。六代目宗禎は、大正初期に没して子供がなかった為、姪の新井みゑ（新井信示次女、当時吾妻高等女学校教諭）を養女にしたが、みゑも早世し跡が絶えた。丸大（宗禎家の屋号）の建物は、温泉街の通りに、丸本（福田六右衛門）と相向う様に並び、赤松の大きな木が黒塀から道路側に出ていた。玄関は西側にあつて、間口十間を越す大きな家であり、頼山陽や、市川寛斎の額や、「扇の間」と呼ばれる扇面の地紙に当時の諸大家の書を集めた部屋などがあつた。

さて、享和の事件を、六郎右衛門等の訴状によってみると、

(一)、福田宗禎は、「近来身代向、有徳に相成り金銀自在の勢に任せ、驕り増長仕り、村中を見掠め」て手前勝手な事が多く、新規の企をして、湯宿渡世の自分達（六郎右衛門等）の稼業に支障がある。

(二)、六郎右衛門が管理している温泉薬師の除地である山林を宗禎は切崩し、道路分まで宗禎地所内にとりこみ、高石垣

も築いて三階建の建物を普請した。

(三)、宗禎の普請したのは、六郎右衛門の居宅の上で、山下々知一畝九歩の所へ、間口十二間、奥行三間半で、一丈（約三メートル）の石垣の上に、高さ三丈もある三階建の建物で六郎右衛門宅を覗きかかると建っている。

(四)、夏の初め頃、雨によって石垣が抜けて、六郎右衛門方の

物置をこわし、その後石垣崩れによって危いことが度々あった。又、大雨の際には、惣屋根より落ちた悪水が六郎右

衛門方に流れこんで誠に迷惑である。

この訴状に対して、同年八月と十月の二回に涉って福田宗禎の返答書が提出されている。八月の分には、次のように出ている。

(一)、山下々畑一畝九歩の所に家を建ったのは事実であるが、

六郎右衛門達の訴状にあるような家ではなくて、普通の家である。二階建ての屋根裏に、菜種を置く物置を作ったところ、湿気が強くかびたので、日当りの方向に二間切抜いて、巾二尺程の物干を作り、手摺りをつけた程度のことである。

(二)、薬師堂除地を切り崩したということは全く覚えがない。

事実でないことは境木等を見ても明白である。
(三)、自分が増長したということはないが、宗禎方に療治人が多く入院していることをねたんだ六郎右衛門等が難題を吹かけて訴訟したものである。

右のような事も書いて答弁しているが、十月に、代官稲垣藤四郎手附岩淵伝治郎、手代橋本庄八宛に、兄浅右衛門と連名で、宗禎は書状をもって願いでている。

六右衛門は屋敷二畝十五歩の外一畝十四歩、合せて三畝二九歩を所持、居宅の他書院と称する貸家がある。従来は屋敷続きの地所に、薬師堂や湯小屋の普請に際しては、材料置場にしていたが、六右衛門が書院を建立したために普請材料の置場所がなくなった。これは、六右衛門の親(六右衛門)の代に普請材料などを置いた空地を検地を受けて宅地にしてしまったためである。六郎右衛門は、六右衛門の篋であり、近頃分家した。

関口太郎左衛門は、屋敷二畝歩のところに居宅を持ち、他貸家を一軒と、大きな貸家を持ち、旅人を置いて宿屋渡世をしている。近頃になって弟定八を分家させている。

これらの者共(宗禎と争いをしている福田六郎右衛門・同六右衛門・関口太郎左衛門等)は、皆家作をしている。しからに、九月十六日村役人が、家作問題について論争中であるので内検分すると言って来宅した。他の人達の家作については、不問であるのに自分の場合は、大勢の村役人(名

主源兵衛以下十二人)の検分がある。しかも、論争中の当事者である自分(宗禎)や、太郎左衛門、六右衛門も役所へ出頭して留守中のことでもあり、宗禎の豊左衛門は、宗禎掃宅後に日延べしてほしい旨を述べて、役人の命令であるかどうか確認したところ、命令は別にないと云う。しかし、内検分させなければ注進すると言い、結局、村方惣役人立会のもとで、二階上の物置場所、登り口、裏の戸口、屋根切間戸の四ヶ所を封印し、昼一人、夜六人づ

つ番人をつけて、宗禎方の家人の出入を禁止してしまつた。薬種置場として使用している二階上の物置を封印されてしまったので、医業にも支障が出ている。又、番人達は、番をしながら、昼夜共に、薬細工をして、わらじ、ぞうり、馬の薬ぐつを作ったりしている。大工仕事まで疊の上でやり、昼夜火を焚くので障子、唐紙(ふすま)等も、くすぶり大変迷惑をしている。

右の様な趣旨の書状を代官あてに提出している。沢渡で湯宿を経営する代表的な人達が争っている。福田六右衛門・髯六郎右衛門と、関口太郎左衛門・弟定八と、福田喜左衛門(宗禎)・髯富左衛門の三者である。三者共に、湯宿経営には熱心である。福田六郎右衛門が揚弓場を始めたのも、福田宗禎が湯宿の経営の他に、浴医をやり、三階建(本人は葉種を置く物置であると主張しているが)で、朱塗の欄干をつけた建物を建てたのも、その表れである。そして、化政期ごろから、沢渡の湯が湯治者を迎えて活気に溢れていたことも想像される。つまり湯治者を迎えるための家作が、さかんに行なわれていることから知られる。まだ内湯がなくて、上・中・下の三湯の周辺に、宿所を建て、湯宿を提供する方式であった。この訴訟事件の最大の原因は、医者と兼業の旅宿(現在の温泉病院と同様な型)をはじめた福田宗禎が急速に身代をあげたことに対するねたみからと思われる。

この事件から七年程あとの文化七年(一八一〇)、福田六郎右衛門と、関口太郎左衛門との間に争いがあり、二月二日付で済口証文が残っている。(折田茂文書)

両人の争いを、書状によってみると、関口太郎左衛門(温泉薬師堂の堂守)が、福田六郎右衛門を訴えている理由

は、六郎右衛門が屋敷続きに揚弓場の開設した。薬師堂の普譜をすることになり、材木置場や通行に支障がある。至急取り扱うように、永林寺住僧と堂守関口太郎左衛門が六郎右衛門を訴えている。この訴訟は、その後、関係者双方と、村役人、隣村の村役人を立会人として次のような条件で話し合いがついた。

- (一)、薬師常除地（薬師堂の土地として免税となつてゐるところ）と、六郎右衛門の揚弓場の雨落の間を、薬師堂六分、揚弓場四分の割合で、境を定める。
- (二)、薬師堂、矢場双方共、石垣の突端から四尺を空けて、通路とすること。

この件について、右の条件で和談が成立して内済にしたもので今後、訴訟を一切しないことを村役人（名主半兵衛、組頭正兵衛、百姓代源兵衛）、親類六右衛門（丸本）、隣村村役人（下沢渡半兵衛・四万村新左衛門、山田村新料新兵衛、山田村古料庄右衛門、五反田村四兵衛）の連名にて済口証文が残っている。

折田茂氏所蔵文書（金井幸佐久採集）

差上申扱済口証文之事

上州吾妻郡上沢渡村温泉薬師堂別当永林寺湯組式拾五人惣代兼薬師堂守太郎左衛門と同村六郎右衛門相手取奉願候へ相手六郎右衛門屋敷続ニ近年揚弓場相建候ニ付、通路并材木置場所ニ差支候間、去ル文化二五年永林寺先住道秀と先御支配御役所江奉出訴其節取扱人有之、薬師堂普請之節へ差支無之様ニ取計旨議定証文為取替内済仕置候処、此度薬師堂へ普譜ニ付、右矢場拂候様及掛合候得共、取払不申、差支候故無廻去極月中奉出訴、当二月二日御差紙頂載相付候処、隣村役人共立入双方江異見差加へ内済仕候趣意左ニ奉申上候。

薬師堂へ六郎左衛門儀屋敷之内ニ相建候揚弓矢場薬師堂雨落より六郎右衛門雨落江戸間遠近共四卜六卜之割合を以て六卜薬師除地ニ相付此分□□□し取六郎右衛門方江相付、村役人立合境引いたし同矢場之儀、別当付并堂守太郎左衛門及対決候筈、勿論別当所より通路差支候旨申立候へ共、以来六郎右衛門屋敷内矢場補理候共石垣之はなより四尺明け置き、双方共明け置、通路可致筈、双方憤り合ひの義へ取扱人貫請一件和談内済仕、偏ニ御威光と難有仕合奉存候、右一件ニ付重而双方より御願ケ間敷儀申上間敷候、依て訴答并村役人取扱人連印上済口証文差上申所仍而如件、

上州吾妻郡上沢渡村

二 沢渡温泉の歴史

薬師堂別当所

訴訟人永林寺

湯組二十五人惣代兼

薬師堂守 太郎左衛門

同式拾五人惣代

□ □

□十郎

同村相手 六郎左衛門

親類 六左衛門

名主 半兵衛

組頭 正兵衛

百姓代 源兵衛

同郡下沢渡村取扱人年寄 半兵衛

四万村 年寄 新左衛門

山田村新料 年寄 新兵衛

古料 年寄 庄左衛門

五反田村 年寄 四兵衛

文化七年

二月二日

以上二つの訴訟事件は、浴客を收容するための普譜と、揚弓場(矢場)の設置が原因となっている。積極的な経営が、伝統的な考え方と摩擦を生じたためと云える。このころに創られた沢渡八景(小富士の暮雪・金毘羅山の桜・湯尻の螢・蛇野川の晚釣・大岩の霧降の滝・有笠山の秋月・聖洞のほととぎす・雲居里の夕立)なども、温泉地に来遊した浴客によって称されたものであるが、宗禎作と云う説もあり観光浴客のための施策と考えられる。

これらの訴訟事件から約二〇年程後、天保の飢饉がある。中之条町伊勢町の医者、柳田鼎蔵の「天保記事抄録」の中に、「温泉場の者は常に奢に長し、救荒の備なきゆへ、必至と難義、家財売払い、行衛不_レ知成候者、大家にも有之、其外小家は不_レ及_レ申候」とある。

天保十一年(一八四〇)に福田宗禎が急死し、元治元年(一八六四)福田六右衛門が急死している。そして明治初年になって、湯本太郎(関口太郎左衛門)の湯敷訴訟事件があり、温泉中が訴訟事件にまきこまれる大事件となっている。

幕末の開国による物価騰貴、飢饉、政情不安などのために、沢渡の浴客数は減少しており、全盛期であった浩齊福田宗禎の家に於てすら「巳年（天保四年）以来凶歉に付き旅人方並に薬料入金等は平生の三分の一に及ばず穀物諸色高値に相成り家内暮し方諸雜費二百金近く借財相嵩み、右については、只今迄の暮し方にては身上分六ケしく」（宗禎書状、屋代周二、沢渡温泉の古事来歴）という状況であった。沢渡の場合には、こうした社会状況の上に、村の中心となる指導者層の急死などによって幕末から明治初年まで沈滞期に入る。（福田宗禎と高野長英に関しては、「蘭学と中之条町」の稿参照）

7 明治から現在まで

明治八年、新政府に対して、温泉運上を、沓円三銭納入している。その他諸経費合計沓円五十四銭八厘五毛を村中に割当てているが、湯本太郎（関口太郎左衛門）は、約三五%に当る五貫四百六拾八文の税を納めている。次が福田宗禎（三貫七拾四文）、三位が福田喜八郎（貳貫六百五拾貳文）であった。納税代理人としていた湯本太郎が、明治四年に沢渡に來た岩鼻島の木村と云う役人に願出て、湯敷の払下げを願出て許された。明治八年の租税受領証があるが、「湯屋敷三畝歩租税金拾錢也」とある。明治十年になって、湯組一同二十九名が連名にて、湯本太郎を相手に訴訟を起した。反下の永宝年代記には「本年三月温泉出入発スル、湯本太郎温泉敷二ヶ所五組惣代人之旁ト共有地ニ差出候旨ニ付本太郎ニ差添五組惣代人トシテ、本多松平、唐沢六三郎前橋県庁へ出頭、（中略）且十一年ニ至リ、原被和睦ノ上指令御下ケノ上五組ノ旁へ返答アラントイウ」とある。地租改正の折、地券は、湯本太郎名儀、無代価で出ていたが、この訴訟事件は、明治十一年八月九日、湯組代表の福田浅八、関紋三郎の両名が輯取県令あてに出した文書に、「村方温泉敷地ノ儀、七月二七日敷地地券本太郎ヨリ返上致シ官地ト確定ノ上、是迄温泉ニテ活計ヲ立テ居リ



候温泉組一同ニテ拝借願ヒ上ゲ」とあって、官有地となった湯敷を村の人が借用する形となってこの件が落着した。

その後、湯本太十郎家は、この訴訟事件のことなどが原因で、沢渡から出てしまった。福田宗禎家も、当主文同宗禎が病気がちであり、明治二十年二月内務大臣井上馨が沢渡に来た折、急死した。その後、家を継いだ六代目宗禎も病身であり子供がなく絶家した。江戸初期、宝永ごろ七軒の湯宿渡世があり、明治十八年三月、県鉱泉規則により営業許可を受けている者は、福田六右衛門外十一名であった。(高橋周禎、上野鉱泉誌)

江戸時代より続いた湯宿が、明治四十一年上州沢渡温泉全図によると、旅館は、丸本、萬屋、新叶屋の三軒となっている。旅館とは書いてないが、丸大、山口樓万年屋など旅館らしい様子で描かれているところもある。近代的な旅館が出現するようになると、その数が減り、新叶屋は大正期になると、正永館となり(若山牧水が休んだのは正永館となっている。)大正拾年七月沢渡温泉案内の報告を紹介すると次のとおりである。(四万温泉組合文書)

大正拾年七月拾貳日

沢渡温泉取締所

四万鉱泉場組合取締所 御中

拜啓 益々御隆盛大賀奉之候

御照会被下候鉄道院案内記ニ関スル調査

左記の通り御報告申上候間宜敷御取扱下され度願上候敷具

左記

一 中之条ヨリ当温泉迄 式里半

二 人力車(一円八十銭) 乗合馬車(七十五銭)

自動車(貸切十二円)

三 旅館 重ナルモノ 正永館、丸ほん

宿泊料 一円八十銭

四 泉質 塩類泉、無色透明イマナチオン

含有ス 温度華氏百二十度

五 湧出状況 山腹岩石三ヶ所ヨリ湧出ス

六 入浴設備、旅館内湯、共同浴槽

七 附近名勝地 大岩不動龍延流百五十尺蛇野川、天神山、

秋葉山、有笠山

八 土地名産 沢渡せんべい 青苔

川魚の香深き珍品

九 最近一ヶ年客数 二万人(四万は同年十三万人) (川原

湯七万人)

一〇 当地人口 三百七十人(四万一〇五戸 五六三人)

(川原湯二〇〇人)

一一 分析表ノ通り

含有成分

本泉無色清潔ニシテ微鹹ラ味ヒ硫化水素ヲ有シ、反

応ハ亜兒加里ヲ呈シ、温度華氏ノ百二度ヨリ百二十七度

ニ至ル、源泉一リツトル(五合五勺) 中含有スル固形分

全量左ノ如シ

塩化那篤僞謨 一、二二八九

硫酸麻僞涅失謨 〇、二五一一

硫酸亜酸化鉄 〇、〇一六六

磷酸 〇、一七三三

塩化加僞謨 〇、〇九二七

有機質 痕跡

硫酸加兒叟謨 〇、四七一六

硫酸亜兒密紐謨 〇、〇三七五

硅酸 〇、〇二一四

硫化水素 〇、〇二五五

硫酸那篤僞謨 〇、四一四二

明治四十五年に「天神山を掘り、村社湯前神社の移転が始まり、春まき後、五日間の奉仕」(反下永宝年代記)をし

二 沢渡温泉の歴史

の復興で活気があった。

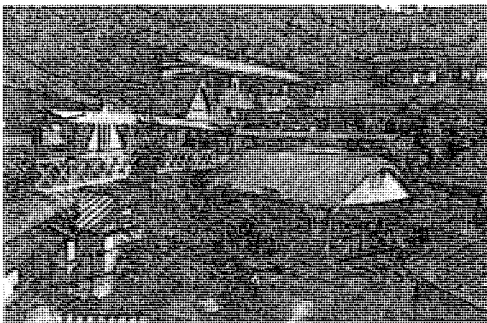
戦争がはげしくなり疎開児童が、三旅館（丸本、龍鳴館、萬屋）と永林寺にやって来た。昭和二十年四月十六日、山火事からはじまった大火により温泉はほとんど焼けてしまった。昭和十年の水害と、昭和二十年の大火によって温泉関係の史料が、全く失なわれてしまった。昭和二十年四月と、終戦の直前であり、物資も不足して復興が容易ではなかつ



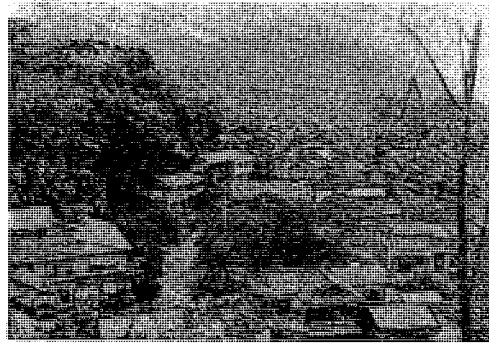
沢渡神社（大火災以前）

たとある。天神山は神社の前に、芝居小屋がかかる位の平地が出来て、囲碁、将碁の会所と、矢場が作られた。明治年代に沢渡温泉修養団がつくられ、天神山の広場を作って日曜毎の早起会（早朝スポーツ）なども行なわれた。沢渡には、大正六年に電灯がついている。（永宝年代記）

昭和になってから、沢渡は、二度の災害を受けた。昭和十年の大水害で、上・中・下の三湯は土砂に埋った。丸本旅館は、建物の半分を土砂のために押し流された。その復興のために、温泉の裏山などをはじめ砂防工事で五年かかっている。この水害後、旅館がそれぞれ内湯をつくり、共同風呂（男女別、各浴槽二）が別に作られた。戦時下となったが、温泉は水害



昭和十年ごろの沢渡（スレート葺屋根が共同湯三角屋根が丸本の内湯、その手前が龍鳴館の内湯）



現在の沢渡

た。(町史第二巻「災害の歴史」参照)

火災から三十三年を過ぎて、現在の沢渡は想像以上に変わった。沢渡が復興し、大きく発展した原因として、次のような事があげられる。

① 温泉ボーリングの成功。昭和三十四年、中之条町観光協会長町田浩蔵が中心となり、温泉湧出量増加の目的でボーリングを実施したところ、毎分一五〇リットル(約八倍の湧出量)となり、温泉営業者となることを条件に分湯し、旅館が三軒から十三軒に増加した。

② 温泉病院の建設、温泉ボーリングの成功にともなう、県医師会の温泉病院が誘置された。現在、二〇〇ベッドの大病院に発展している。

③ 上水道の新設、沢渡温泉は、水利が悪かった。井戸は非常に深く。掘井戸のみでは間に合わないので、遠方から樋で引いてきた共同井戸があったが、冬になると水が乏しく枯れてしまうことが多かった。昭和三十九年に、温泉住民

の要望によって実現した。

④ 観光開発の推進。沢渡と草津を結ぶ暮坂峠は、さびれていたが、観光開発のためには道路整備をとという構想から、暮坂峠に若山牧水の詩碑を建設する運動がおこり、(牧水詩碑建設委員会代表町田浩蔵)昭和三十二年十月二十日完成した。その後、道路も整備された。峠の向う側、六合村小雨と、峠の手前中之条町大岩にも牧水歌碑が建設されている。温泉内の遊歩道の建設、沢渡温泉の湯坂の整備なども実施された。

沢渡の将来は、温泉療養の面を強調して療養地型の温泉を目指してほしいと思う。観光温泉にはなってもほしくない

と念じている。

三 大塚温泉の歴史

1 湯の発見

湯の発見の年月、また、この湯を誰が発見したか不明であるが、口伝では創始は六百年前だといわれている。六百年前といえば、南朝、長慶天皇の文中年間、北朝、後円融天皇の永和、康暦の頃の年代に当るが、これを立証する文献はない。

昭和四年十月発行の『吾妻郡誌』に、『吾妻伝記によると、慶長のころは湯も熱く、温泉場として頗る繁栄したとあり、また、湯の温度が低くなったのは、湧出地の地形、その他から考えても、これは地下水の潜入による温度の低下か、或は地層の変化によるものか不明だ』と誌されてある。この温泉の慶長年間の繁栄は、吾妻郡誌編集参考文書となった『吾妻伝記』がどこに保管されてあるか不明で、参考にする術もないが、宿割宿の股販期（むきんき）と考え合せると、まことに興味津々たるものがある。上野志料集成（一）に収録された上野志（下）にある尻高暖湯（しんかうぬるま）、上野国風土記の尻高暖湯は、大塚温泉を指しているのであって、郡村誌にある大塚は『古時、尻高村と称す、白井郷に属し、桃井莊に隸す。文明七年（一四七五）分つて上下二村となし、大塚、赤坂、平の三組に分ちて下尻高村を置く』とあるのを見ても、尻高暖湯は、大塚温泉に相違なく、しかも、温泉が五百年ものながい歴史をもっていることが立証されるのである。

全国を湯行脚しているという君島某なる僧形の旅行者が、一夕、湯浴してその薬効に驚き、全国にも稀な名湯だと

激賞し、湯宿のろ辺で茶を喫しながら、懐紙にサラサラと認めたという次の即興詩

開湯星霜六百年 靈泉滾々湧無盡

大氣清澄拂黃塵 身心淨洗神仙鄉

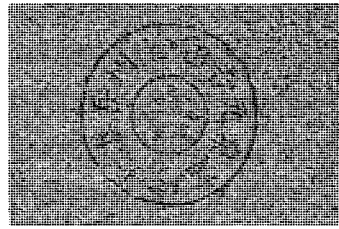
をみても、このような行きずりの旅人でも、これはとビックリするような名湯であり、また、旅館の裏山にある萩原家の墓地の古い墓碑の側面に刻まれてある歌の『ぬるくとも効能あつき湯のとくは、多から湧きくる人に逢う塚』をみても、昔からこの温泉では、多数の人々が湯浴し、その薬効の顯著だったことも、よく理解されるし、旅館の前庭にある弁財天の祈願塔には、天明五乙巳歳、劍持氏寄進とあり、寄進の理由はわからないが、地元大塚の人でない劍持氏の寄進であることは、このいで湯が往昔から遠近の人々にいかに愛され、亦親しまれ、庶民のこよなき憩いの場所だったことを物語るものである。また、旅館から、古い歴史をもつ湯壺へ下る坂路の右手にたつ、名木『いちい』は、根元まわりは二丁、樹令三百年と称される巨木で、延宝年代の昔からこの湯とともに生き、ながい三百年の年輪に刻みこまれた、湯宿の栄枯盛衰のすべてを知悉してゐる貴重なものともいえよう。湧出湯量の増量を図るべく、昭和四十九年九月十五日、東京都港区芝の株式会社日本パブリックエンジニアリングと工事請負契約を締結し、ボーリング作業を開始したところ、工事は首尾よく成功し、湯温は一度余も上昇、湧出湯量も増量した。

2 旅館経営の変遷

前述したように、大塚温泉には六百年の歴史があるといわれているが、これを立証する文書はなく、創始者が誰であるか判然としない。温泉宿に伝わる文書によると、天正十五丁亥年（一五八七）湯守、萩原市之丞が宿割薬師を再建したと誌してあるが、この萩原市之丞は湯宿の創始者ではなく、それ以前からそれがどんな湯宿であったか不明で

あるが、知高越前守が宿割の薬師堂を再建する前の、古い薬師堂の管理に当たっていた何人かの湯守があったに相違ない。これは今後の調査に俟たなければならぬが、判明しているのは天正年間が荻原市之丞、文祿、慶長、熱かった湯がぬるくなったという年代の湯守を誰がしたのか記録になく、元和、寛永から天和、貞享に至るながい不明の時期があつて、元禄年間が荻原加兵衛、その子の四郎左衛門、その孫、五郎介と続いて享保年間が荻原弾四郎となるが、この弾四郎と、ずっと後年になるが、初代重五郎との間には何人かが交替しているに相違ないが不明である。荻原家墓地の墓碑には、延宝六年、奉□□□□覚応信士、元禄八亥天靈、五月十九日、帰本感応如察信女、天明三年六月二十九日、荻原四良左衛門、文化十四年四月七日、堂□清雲涼宮信士、弘化三年二月十一日、法營了應信士などあるが、俗名の刻込みも少いし、寺籍の相違などもあり、現時点では、寺の過去帳による調査まで手が伸ばせない段階にある。

二代目重五郎の相続人音重は十一才の幼戸主だったので、大塚四七番地小池藤重郎が後見人となった。明治二十五年六月十三日である。後、音重は、湯宿の経営をこの小池藤重郎に譲って東京へ転住する。明治十一年十月二十九日、揖取群馬県令に提出した諸願届書類に連署した、荻原嘉四郎、荻原嘉蔵、荻原善三郎の三人が温泉宿とどんな関係があつたか、役場の戸籍関係諸帳簿の調査では解明することができなかった。住所が、三三、三四、三五、三六と一番相違で近接していることが判明しただけに過ぎなかったが、昔の分家、一家といったような近い関係にあつたと想像されるが、明確なことはわからない。地元の古老たちの記憶や口伝を総合すると二代目重五郎→音重→小池藤重郎→吉田嘉吉→奈良久五郎(妻とよが二代目重五郎の妹)→吉田篤四郎と交替してゆくのだが、明治十一年に赤坂で運送会社の経営を開始した釜淵の小林近吉の判取帳に、その年の八月五日、越後の十日町米を二俵づつ二回、八月十一日には越後酒一駄を、永井の宿を経由し、須川から大塚温泉に送り、湯元勘五郎がこの荷受けをしたと



印使用場帳
印管保
田篤繁
田篤繁

いう記録がある。この勘五郎は重五郎の間違いでないかと考えられるが、これが同一人でないとすると、萩原重五郎と小池藤重郎との間に勘五郎なる湯宿の主人があったことになるが、現段階ではそれを究明する手段がない。

萩原音重が湯宿の経営を放棄したのはどんな事情が伏在したかよくわからないが、おそらく経営の不振ではないだろうか。金井館の隣接地所のほとんど全部が萩原家の所有地で、その移動状況などからみても、経営の行き詰りが最大の原因ではないかと推察されるのである。

前述したように、萩原音重から小池藤重郎へ、そのあとをうけた吉田嘉吉、次の奈良久五郎の兩名も経営運に恵まれず、奈良久五郎は北海道虻田郡俱知安町へ、妻子を連れて移住してしまい、久五郎の後を引き受けた吉田篤四郎もその業績思わしからず、また営業を途中で抛って勢多郡大胡町へ引き越してしまうのである。

温泉宿の砦である、宿の敷地と源泉地の所有権移動を通じて、不明確な旅館主の氏名確認をしたり、また、それに併せて、こうも頻繁に交替する原因探究に何か手がかりがあるかと、中之条法務局で、登記簿の閲覧を試みたが、その記載は不動産登記法が実施されたからのため、明治二十七年以前は不明である。判明したのは次のようなことであつた。

現金井館の宅地である大塚字宿割八〇三番宅地七十七坪、

源泉地を包含する田七畝二十四歩の宿割七六五番の一を明治

二十七年九月十一日萩原音重より吉田嘉吉が買受、明治三十

二年十二月十八日、嘉吉はこれを音重に売り戻し、音重は明

治三十九年二月二十七日沢田村大字折田、折田九平治に売

却、大正六年十一月五日、金井平八がこれを買戻して

る。このような事情からみても、代々の営業主の手元がい

に逼迫していたかが察知できるのである。

なぜ大塚温泉の旅館経営は、このように成功しなかったか。それも単なる旅館営業でなく、天恵の温泉をもつという有利条件があるのにと、不審に考えられるが事実なのである。なにがその原因であるかは、それぞれ個々の事情もあり、その業績を仔細に検討しなければ、容易にその判断は下し得ないが、とりあえず考えられることは四万や沢渡の温泉とはその所在環境を全然異にし、山峡の一軒旅館、交通はいたって不便、湯にどんな薬効はあっても人に知られていない、それを世人に知らせるための旅客誘致の宣伝や広告などには代々の館主がほとんど無関心であつたらしく、明治の中期から大正の初期にかけて刊行された旅行案内や観光関係雑誌、図書には、大塚温泉紹介記事などは殆んど見当らない。

明治四十三年十月二十日、吾妻郡役所で郡書記武藤安義、中之条小学校長田村丑十郎、郡会議員萩原太一郎、元中之条町長柳田阿三郎等が編纂囑託員、写真技師には富沢写真館主の富沢仙次郎を委嘱して編集した、時の吾妻郡長関銚三郎の有名な『是小冊子耳名曰案内要在欲使末見未知之人詳悉其内状也自教育勸業交通之形勢以至勝名蹟旧祠古刹地誌之史蹟摘要綱一一備載焉……』の序文からはじまる『吾妻郡案内』に次のような紹介があるくらいである。

『ナル湯名久田村大字大塚にあり、中之条町より僅かに一里余りの処なれば土曜日曜などの休暇日は官公吏学校職員学生などの遊浴するもの多し、温度低き硫黄泉なり。浴室は名 久田川に添ふて眺望又侮るべからざるものあり、旅館飲食店を兼ねたる浴舎なれば、中之条附近散歩の序に一遊するに適す。蛇くい、火傷、皮膚癩、腫物に効能あり』

このように、浴客受入態勢は消極的で、宿泊施設等にも時勢に即応しないところが多々あつた。過疎地所在温泉という経営条件が極めて不利の上、明治中期から末期にかけての時代的事情、経済的背景の悪かつたことなどが不振の事由ではなからうか、吉田篤四郎の大胡町転住で、湯宿の経営を引継いだ、金井館初代の館主、金井平八は、今日の大塚温泉経営安定路線ルールを敷いた人であるが、伊勢町から大塚へ移籍した当座は、温泉旅館経営の傍ら、二階の

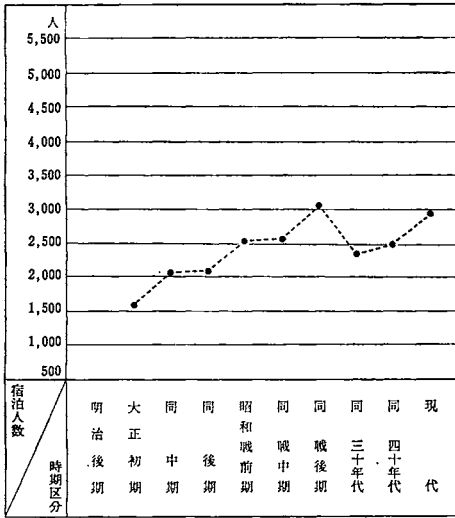
空部屋を利用して蚕を飼育し旅館経営の赤字補填をしたときいた。浴客は少人数の皮膚病患者と、富山の売薬行人、新潟の毒消し売り、地廻りの行商人といった、極く一部に限定されていたような時代だったから、温泉旅館経営も容易ではなかったのである。しかし、平八は先住者たちとは全く異った堅実な営業方針をとったため、事業は漸次順調な軌道に乗り、宿泊客も増加の一途を辿ったが、昭和四年一月十八日死去した。続いて営業は長男芳繁が継承、昭和初期の農村不況、日支事変、大東亜戦争、敗戦、戦後恐慌、インフレと続く未曾有の激動時代に対処、家業をよく守り、確固不動の礎石を据えたのである。しかし芳繁の長男澄夫、二男民令はいづれも病死、養子、清は、昭和十八年九月応召、十九年十二月二十四日、比島方面で戦死、金井家では長女とき子が同村茂木庄太郎四男四平と結婚、芳繁歿後はそのあとを継ぎ、現在、旅館経営に孜孜として精励している。

3 宿泊料等の変遷

経営者の交替が頻繁だったから、退去のとき焼却でもしてしまっただのか、日誌、宿泊人名簿、金銭出納記録、諸官庁の通達書等の簿冊、文書は一枚も保存されていない。したがって判明する範囲の記述にとどめるが、ここで大塚温泉の宿泊料金はどのように変貌したかを調べてみると、左の通りである。

大塚温泉の宿泊料金	
明治末期	不明
大正初期	二十銭
同 中期	三十銭
同 末期	五十銭
昭和戦前期	一円五十銭
同 戦中期	二円五十銭
同 戦後期	二百五十円
同 三十年代前期	七百元
同 三十年代後期	一千元
同 四十年代前期	一千八百円
同 四十年代後期	二千五百円

三 大塚温泉の歴史



現在

三千二百円

4 宿泊者の変遷

(1) 入湯宿泊者利用数の推移

明治九年著述の『大塚村誌』に旅舎一戸、浴客一年百余人と簡単に紹介されてあるが、それ以降四十年間、旅館主は幾度も交替したが、代々の記録は見当らないので、大正初期以前の旅客の動きはわからない。金井旅館資料提供の旅客の推移は左のとおりである。

(2) 宿泊客層の変化

明治の末期から大正の初期までは、疾病その他の療養者、行商人等の客が主で、長期間逗留する疾病療養者には自炊客が多かった。大正中期から昭和初期までは疾病療養者、行商人の外、狩猟者が加わり、温泉の北方奥地に所在する広面積の国有林野の植樹、管理等の用務で出張する営林局署関係職員等の客が増加している。

昭和の初期、戦時中に比べると、戦後は交通事情等著しく改善され、病氣療養で来湯する客と行商人客が目立って増加した。現在は、医薬の進歩傷病関係保険制度の確立、改善等の事情から疾病療養客は漸次減少し、行商人なども利用する定時運転バスの運

転回数増加、自家用車使用台数の増加等の関係から宿泊者数減少の反面、レジャー関係客層の宿泊率が著しく伸長、狩猟解禁前後などはハンターの来遊で、異例の混雑をみるようになった。病氣療養客、病後保養などの逗留客で、自炊するものなどは最近ほとんどない。

5 湯 薬 師

(1) 湯薬師縁起

大塚温泉の湯薬師については二説がある。郷土史家山口武夫は大塚温泉薬師について、温泉薬師縁起書では創始が平安時代の弘仁十二年とも、鎌倉時代の建仁二年ともいわれているが、いずれが正しいか真偽のほどはわからない。中世に尻高氏がこの地を所領すると、温泉の開発も行われたらしい。戦国時代の大永元年、尻高越前守が温泉薬師堂を再建、更に天正十五年湯守である荻原市之丞が再建したと述べ、薬師如来については、温泉に近い宗学寺文書に、大塚山、湯平院永泉寺の薬師如来で、源頼家が將軍だった建仁二年二月、伝教大師の作と伝えられ、茨木五郎という武士が守本尊としていたものを寺へ納めたのがこの薬師如来だといわれているが、これと時代も寺名も、如来の彫作者まで異なる左のような古文書が湯宿に伝っている。

大塚村湯平山妙泉寺薬師如来

薬師如来は人皇五十二代嵯峨天皇御宇弘仁十二辛丑年弘法
大師東国御巡回之御御作也同御堂建置致候時代押移リ元弘建
武ノ兵乱ニ休絶スト云

一、仍大永元年辛巳年知高越前守殿不思議之御告依テ武運長

久国土安全ノ為御堂御造宮被遊畢

一、亦于時天正十五丁亥所之者相集御堂再興ス

湯守荻原氏市之丞立入致候

其後大破ニ及候

一、其後然ル所ニ元禄四年辛未三月温泉薬師尊像并御堂建立

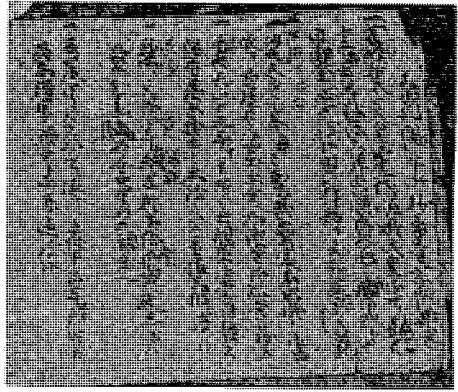
仕候荻原加兵衛孫五郎介子四郎左衛門願主也

一、其後四郎左衛門願望ニ依テ享保十六年辛亥四月荻原彈四



湯平山妙泉寺

上毛吾妻郡大塚村



金井四平保管文書

郎願主トシテ再造致候

この文書によると、薬師如来は弘法大師の作として伝えられ、大永元年（一五二一）知高越前守は不思議なお告げをうけて武運長久を祈願して堂を造営、その後、天正十五丁亥年、湯守萩原市之丞が再興し、元禄四辛亥年三月には萩原加兵衛が再建、その子四郎左衛門と孫の五郎介が守護に当り、享保十六辛亥年四月、萩原弾四郎またこれを再建したとあるが、次に述べる揖取群馬県令に差出した薬師堂取調書には、寛政六年四月再興とあるので、この堂が明治以降に伝ったものであろう。

大塚の小池七五三一氏が保管する、この薬師如来の守札の版木を掲げておく。

薬師堂の現地存置願望書差出

神社、寺院の明細書上げの行われたのは明治十三年である。左の願書はその前、明治十年の社寺整理の対象となった薬師堂を、移転ということは容易でない、地元事情もあり、いろいろ支障があるので、現地にそのまま存置をご承認願いたいという懇願書である。

薬師堂存置願

第廿大区八小区

吾妻郡大塚村

字宿割建立

願人 荻原重五郎

外三名

右之者共奉申上候儀ハ素ヨリ持地ノ内ニ於テ冷温泉往古ヨリ湧出候処右本尊ハ湯前薬師唱エ右之者厚ク信仰ニ而去ル寛政六年四月中右堂建立且石階ニ至ル迄寄附有之悉ク信仰罷在候処殊ニ墓地等モ有之今更以転地相成候テハ跡地所分等ニ差支旁々以困却相極メ何卒願意御採用被成下置其儘存置奉願上

揖取群馬県令 殿

候尤モ受持僧侶之儀ハ本村住職小山宗玉方江相約置且該堂修覆之儀ハ願人協力補永統仕後日聊不都合不申候依右存置願之通幾重ニモ奉懇願候以上
明治十一年十月二十九日

宗学寺 住職

- 小山 宗玉 ㊦
- 荻原 重五郎 ㊦
- 荻原 嘉藏 ㊦
- 荻原 善三郎 ㊦
- 田村 佐伝次 ㊦

当時の薬師堂の状況がよく判明するよう、薬師堂存置願と同時に群馬県令へ、明治十一年十月、薬師堂取調書を提出している。この取調書によると、「薬師堂は間口三間、奥行二間、本尊は薬師瓊璃光如来、反別二畝十三歩、再興建立は寛政六年四月」となっている。(この存置願は十二年五月廿四日付で聴届けになっている)。

以上述べてきたように、薬師縁起は目下のところ二説に分れているが、いづれにしても宗学寺誌や古文書に、このような記録のある湯薬師は、眼疾にも功德靈験あらたかと伝えられ、善男善女の信仰も厚かったが、昭和三十四年の伊勢湾台風のため、堂は大破したが事情あって再建不能のまま今日に及んでいる。再建障碍事情は土地問題で、これが解決すれば新しい薬師堂は勿論、すべてが被災前のように復元されるであろうが、現在は境内林の中で静かに坐居する石像の如意輪観音を右に見て、上下二十五段つつ合せて五十段の石段をのぼると、平坦な薬師堂の敷地があり、そこに文化十二年九月吉祥日女人講建立と、しるされた一基の供養塔がたっているだけである。

補遺

温泉にまつわる二、三の歴史を補綴したい。湯宿の前、一帯は螢の名所で知られた湯平田圃、泥深いことでも有名で、天正八年十二月二十八日、尻高三河守の家老、横尾八幡城の守將、塩原源太左衛門がここで戦死している。この湯平田圃につづく東南方の広い耕地は、歴史家が幻の宿割宿と呼び、その資料探して躍起となっているところである。川を隔てた対岸の田屋に沼田城主真田信幸の重臣、北能登守が居宅を構えてから宿割宿の町割りを実施し、武家屋敷、町家合せて三百戸、軒を並べて一時は殷賑を極め、これが指呼の間にある湯宿の繁栄にもつながるのである。真田伊豆守の内室小松は生来病弱だったので、能登守の田屋屋敷造営は、この大蓮院夫人の薬湯保養も考慮されたことだと史家は指摘している。

慶長十二年三月、外丸勘藏なるものがあやまって火を出し宿割宿は灰じんに帰したのであるが、現在はその町割りの跡などどこにも見当らない。越尾川の清流を臨む小高い丘の上に能登守邸宅跡だけは、流石に武將の住居らしい名残りを止めているが、宿割宿に関しては一枚の文献すらどこにも見当らないのである。いろいろの謎を秘めた宿割宿、これが幻の宿の所以である。

『ぬるくとも効能あつき湯のとくは、多から湧きくる人に逢う塚』の作者は吉田嘉兵衛で、戒名は『一居専入信士』『安政四丁巳年正月没だが、荻原家の墓地の中に、荻原嘉兵衛ならぬ吉田嘉兵衛の墓碑、この嘉兵衛は大塚の湯とどんな関連性をもつか、最初は吉田嘉吉の父ではないかと調査したところ、嘉吉の父は嘉平太で、似通ってはいるが、全然別個の人らしい、これも謎の一つである。

最後に、も一つ、それは温泉の南方約二百五十坪位のところにある小高い丘は舞台山、明治四十年までここに常設の芝居の舞台があった。ここが大塚歌舞伎発祥の地である。

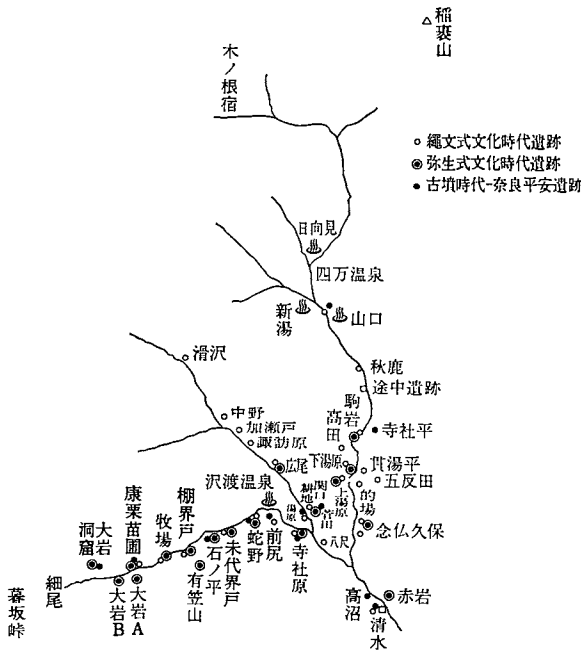
四 交通の歴史

1 原始・古代・中世の交通

上信越高原国立公園に位する四万、沢渡両温泉地帯は、越後、信濃の国境に程近く所在するため、遠く数千年の原始の昔より、信越二国と密接な関係にあったことは、その遺跡や遺物によってこれを知ることができる。中之条盆地より四万川を溯り、木の根宿を通過して越後に向う古代の道があったことは、この附近一帯より出土する石鏃※にピッチが利用されていることによりこれを証明することができるし、昭和四十七年発掘された四万途中遺跡は縄文後期に属する住居地で、このころすでに四万地方に人々が住みついたことがわかる。一方、中之条盆地↓沢渡↓暮坂峠↓草津↓信濃へ通ずる古道のあったことも、この街道に有笠山遺跡（弥生文化時代）細尾岩蔭遺跡（縄文早期）を始め、別図に示すように、縄文時代↓奈良、平安時代にわたるいろいろの遺物を出土することによって、これがまた信濃出土の遺物と深い関連をもつことをみても、数千年来の永い文化の交流のあったことを示すことができる。このように両温泉地帯と信越両国方面との関係は、原始時代より深かったことがしれる。しかし、これを直ちに温泉利用と直結して考えることは危険であるが、少くとも原始人が、この両温泉を利用したであろうことは充分考慮に入れてよいことと思われる。山田字清水の遺跡はこの上信越文化の合流地帯に花咲いた遺跡であったのであろう。また大塚附近にも縄文前期の遺跡や、古墳時代以降の住居地も発見せられており、これまた遠い古代よりの関連性が想定されるのである。

七世紀中葉、大化改新によって国郡の制も定まり、上野国、吾妻郡も建置せられて、地方制度も整った。駅制も整

四 交通の歴史



四万、沢渡附近原始時代遺跡並に遺物出土地（古墳を除く）

備されて上野国には東山道が東西に走り、五駅がおかれたが、上野国府↓三の倉↓権田↓大戸↓原町（吾妻郡家）の道は郡衙と国府をつなぐ幹線道路で原町↓四万↓木の根宿通りのいわゆる奥州故道は四万温泉古代史でみるように、坂上田村麻呂の征夷や、大和朝廷の東北経営を行うための最重要道路であったと考えられる。稲婁地神は吾妻郡司の祀った神社であり、原町大宮巖鼓神社の神宝藤手太刀の疵は吾妻郡司征夷の際につくられた戦陣における刀疵と思われるという。（神奈川県座間町、石井昌国説）

このように、四万温泉と吾妻郡司の關係は稲婁地神を介して不離一体のものであったと考えられる。沢渡、暮坂峠通り草津信濃道も万葉集、三五四〇「沢渡の手児に……」の沢渡の歌を、この地の歌とみると、これまた律令制時代よりの古い往還を思わせるものである。

源頼朝により鎌倉に幕府が開かれると、関東の西北隅、上信越相接する吾妻郡は軍事上にも重要視せられ、御家人吾妻太郎がこの地におかれた。土地の伝承によると、この奥州故道はいわゆるこの時代の鎌倉街道であって越と関東を結ぶ幹線であったという。南北朝時代越後の新田義宗や一族大井田氏（太平記）戦国時代、平

井の関東管領上杉氏が屢々往来したのもこの街道であって、越後の上杉謙信やその他の戦国武将が専ら利用した道でもあった。降って慶長五年（一六〇〇）関ヶ原役に当って、徳川家康は異母弟である久松松平家の松平定勝を岩櫃城に入れて、北国の押えとしたのも、この四万通り奥州故道を重要視したためであって、家康はその後いわゆる上田の七本槍と称する武將をこの城に幽して、定勝の補佐とし、北国よりする上杉景勝の重臣に対抗させた。

四万の奥木根宿は、このようにしてできた中世の宿駅で、盛時は遊女等もおり賑盛を極めたが、享禄年代山賊の焼討ちにあつて湮滅してしまつた。今地名として残る「女郎マカタ」はその遺名であろうか。この中世の道はその沿道に残る多くの中世遺跡によつて、これを証明せられており、日向見薬師堂もその一つである。

暮坂、草津、信州道も戦国の時代に至つて漸く歴史の表に出てくる。真田氏が永禄初年岩櫃城を攻略するときもこの道を利用しており、天正八年加州の金沢氏がこの道を通つたことも折田文書に散見するところであるが、残念なことに沢渡の湯との関連は史にあらわれない。文明十七年（一四八五）九月、北国紀行の著者で京都の歌人である堯恵が「白井の城を立てて棧路をつたわつて草津の湯に行った」ことがその著書にみえる。棧道とは「かけはし」のこと、白井城より吾妻川を溯り、小野子・岩井堂等の多くの棧道を通り、折田の棧道（切り通し、現、折田隧道）を経て、おそらく沢渡温泉にも当然立寄つて草津へ入つたものであろう。かけ橋とは「道のけわしい所に板などならべ、棚のように造つた道をいい、中国の四川省、蜀の棧道や、我国の木曾のかけはしのように文字通り危い橋で、断崖の途中につくられて人一人しかヤット通れない道で、四万の谷より、木根宿に至る道を当時「木根のかけはし」と言つた。折田の寛文の検地帳にも「かけはし」の地名が記されている。

注、ピッチ利用の石鏃：石鏃の矢の柄への着装には縛着とピッチ（越後に産する石油よりとつたアスファルトのこと）利用の二方法があり、地域によりその差がある。四万川流域の遺跡にはピッチ利用の痕跡が確認される出土例が多い。

2 近世の交通

(1) 関所の設置と奥州故道の閉鎖

大坂の陣後江戸幕府は五街道をはじめ道路を整備し、関所を建て交通の発達を図り、寛永八年大戸、猿カ京の両関をおいた。(吾妻郡のみ。当時上野国には十五関あった) 吾妻郡より三国山脈をこえての越後の国への抜道が中世より三筋あった。①四万より木根宿を通り越後浅貝へいたる木根宿通り(奥州故道)、②入山より信州沓野へ越える間道、③万座山を越え信州高井野へ抜ける間道。戦国時代武田氏は越後の上杉氏に対する防衛のためこの三抜道には心をくばり、真田氏の時代に至っても藩の防衛上から、この三道より他国の者が出入することにいたく神経を尖らせていた。寛永年度から万治年間には三十有余年間藩ではその附近の百姓に百姓役として一人宛番人をおき、その通行を監視させたが、百姓身分のため通行人におどかさされて充分にその効果をあげることができなかった。沼田藩主真田伊賀守信澄は寛文二年十二月、幕府の許可をえて、大笹、狩宿の二関を開設することができた。そこで永年の懸案であった右記の三つの間道を閉鎖した。これは両関に対する抜道ともなったからである。かくて古代以来永らく上、越交通上に大きな足跡をのこした奥州故道も全く鳥獣の通うところとなり、四万発展の上に大きな障害条件となった。明治の新時代を迎え、同五年岩本の神保律五郎が上越新道を開削以来、郡民の多くの人々がその再開を願って二年、昭和四十九年漸く国道三五三号線として認定されるに至った。実にこの街道は近世初期寛文二年以来約三百余年の間の永い眠りからさめて、再び中世の栄光を再現させようとしている。このことは別記詳述する。

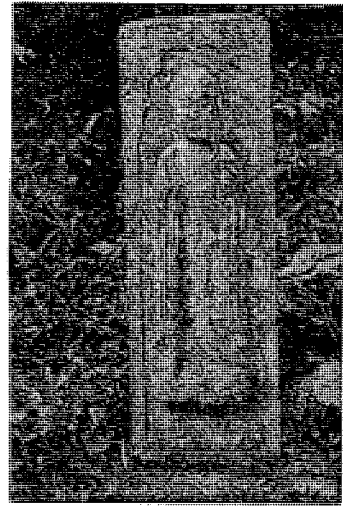
(2) 近世の温泉道

四万・沢渡・大塚・草津・川原湯の諸湯は、江戸期を通じて、北からの道を閉鎖されてしまったため、専ら南方よ

りする浴客を受け入れるという、いわば袋小路のような変則的な交通路にたよるといふ状態を余儀なくされた。さて、吾妻への温泉道は大別して左の二つに区分される。

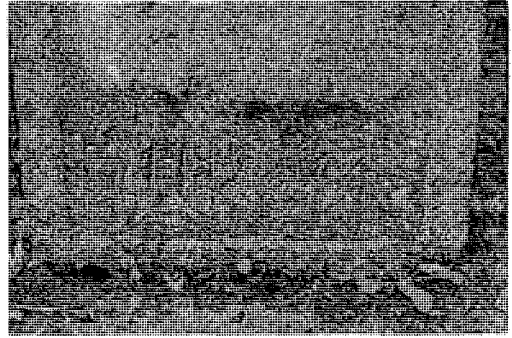
四万・沢渡への道 高崎より中仙道に分れ三国街道を北上（現高崎↓渋川線）野田↓水沢↓伊香保↓吾妻郡岡崎新田↓五町田↓（吾妻川渡舟）市城↓中之条↓四万、あるいは中之条↓沢渡↓草津という経路であった。これが順当な道筋で、外に、三国街道湯宿↓大道峠↓寺社平↓四万という経路と、三国街道壱之関川止のときは日蔭道を西進し、郷原長須橋↓原町↓中之条↓四万という道もあった。中之条より四万への道路は現在の街道とは少し異っており、中之条↓西中之条、枯木↓美野原↓殿界戸（君の尾）↓四万温泉という道順であった。これは上折田の切通し（俗にいう「木根の掛橋」）の難路をさけての道であったのである。沢渡・草津の街道は、中之条西端詠婦橋より西進して、現在の四万街道を更に西進、沢渡↓暮坂峠↓草津へと進むものであった。

草津への本街道は、高崎宿で中仙道と分れ三の倉↓権田↓大戸↓須賀尾↓須賀尾峠↓長野原↓草津へと行く草津街道が本筋で、外に信州沓掛、鳥居峠よりの道（仁礼街道）も所在した。最近まで沢渡は草津温泉の「なおいし湯」として栄えた所で、草津↓暮坂峠↓沢渡↓中之条の道は明治二十年代吾妻峡の險路が開かれるまで賑わった街道であった。大塚温泉への道は三国街道中山宿より、中之条↓沼田街道の現在の道が順当の街道であった。



木根の掛橋供養塔（折田定光寺）

木根の掛橋の開削 中之条↓四万・沢渡道の最大の難所は、折田↓沢渡間の通称「切り通し」（別称木根の掛橋、前述）であ



木根の掛橋銘

った。四万川の深い河谷は人を寄せつけなかったので、四万への旅人はこの地をさけて、みの原を通って四万へ越したものであった。元禄四年（一六九一）中之条町、四万本村・伊勢町・西中之条村・上沢渡村・横尾村・青山村・折田村・平村・市城村の人達はこの難所の開削にあたり、同年五月二十日その開通をみたのである。このかけはしは現在の国道三五三号線より上にあたる所である。ここに「木根の掛橋」の供養塔が立てられたが、現在は折田の定光寺観音堂境内に移されている。

四万への旅 江戸時代の温泉道路は、伊香保↓四万↓沢渡↓草津とお互いに関連づけられていたので江戸も中期以降となると多くの湯治人、文人墨客がこの地をおとずれて、いろいろの紀行文などを残している。この中で特に有名なのが十返舎一九の「諸国道中金の草鞋」である。また富田永世も文政のころ上州の温泉を訪ね「上毛温泉廻」を著している。永世は伊香保―四万―沢渡―草津―川原湯と順廻し、伊香保より四万に来て一泊し、温泉の様子をことまかに記述している。同じ文政のころ、三國街道から吾妻郡を扱った「諸業高名録」が刊行された。（中之条青柳光作蔵）この中で四万温泉の旅籠屋を記してみると

田村八兵衛、田村長右衛門、田村半左衛門、田村定右衛門、人來屋文左衛門、湯本榛徳、田村茂左衛門、田村佐太夫、田村佐金吾、

安永三年新田郡の毛呂権蔵は「上野国誌」の中で吾妻郡の温泉を紹介している。当時上毛の三湯として草津、伊香

保、四方をあげている。

江戸時代の交通はすべて馬の背で、ほとんどの者は徒歩で湯治にやって来た。馬の次に駕籠もあったが、大多数の者はすべて徒歩であって、以上のような山坡路を健脚にまかせて涉破して、四万、沢渡、大塚の湯へと旅したものである。

3 明治以降の交通

(1) 道路の開削

上越新道の開削（奥州故道、四万―浅貝間）まず神保律五郎の山せ街道の開削（明治五年―六年）について述べる。幕末安政年間、四万村は不作が続ぎ、村民は入会山の雪折木や風倒木を伐採して生活の資にあてることにした。そしてこれを請負ったのが江戸深川の木材商太田屋徳兵衛であった。太田屋は原岩本村の手代均左衛門（律五郎の父か）にその木材の購入に当らせた。均左衛門はこれによって巨利を得、村民もその恩恵に預る者が多かったといわれる。安政六年六月、湯原、渡戸の両橋は入会村々による自普請橋であったが、四万村ではこの木材売却代によって得た四十両の利息で、その架替ができた程であった。

原岩本の山せ事、木材商神保律五郎は四万の奥山よりの木材の江戸出しと、越後米購入を企図し、この山せ新道の開削を計画したのは明治の初年のことであった。この新道は寛文以来閉鎖されていた奥州故道の開削が主であって、中之条―岩本―四万―越後浅貝まで延長二十四キロメートルにおよぶものである。

明治五年三月、その手始めとして発起人神保律五郎は、世話人である唐沢伝七、中之条剣持源太郎、小前総代神保浅八、組頭伊能佐吾七、名主森田吉平等と話し合い、越後国魚沼郡浅貝村庄屋佐藤仙三郎外組頭、百姓代、世話人と間に次のような規定を取替わした ①両村にて相談の上、道の刈払いをすること ②開削の費用は双方にて相談の

上出金すること、役人の見分のための費用も同様のこと。③道普請は双方山境にて持場を定めて行うこと。④万一、他より取障り筋のことを申し出たり、出入（訴訟）のようなことになった場合も両村相談の上返答すること等の議定取究めを行っている。この山せ新道の利点は①三国街道より最短距離であること②川止めのないこと③山の尾根づたいなので割合峻険の場所が少いこと等であった。

ところが翌明治五年四月二十三日、上越国境迄道を開いて行く作業中、原岩本村の者がそこつにも四万地内の旧巢鷹山留山に道形をつけてしまった。驚いた惣代神保律五郎、森田賢六、四万村名主島村五郎、組頭唐沢政次郎、中之条肝煎名主二宮平八は、群馬県庁に出頭、御留山外二カ所の払い下げを願い出た。その結果どうなったかは不明である。

同五年五月、神保律五郎と四万村の田村茂三郎は新道開削について中之条町外七カ村を回村して、その協力を求め全面的な賛同を得た。ところが三国街道筋にあたる親郷、須川町を始め、入須川、東峰須川、西峰須川、猿ヶ京、吹路、永井、合瀬、藤新田の村々は巢鷹山にかかるようだったら、これは我々の大切な入会山だから同意することは絶対にできないと、言を左右にして反対の立場を表明したので真向から対立の情勢となってしまう。一方神保律五郎と田村茂三郎は惣代として群馬県に道路開削の陳情を続けたが思うように進展しなかった。

さて神保律五郎はこの新道開削のため私財三七五両と白米八石三斗を無償にて提供した。その義侠に感じて中之条町外七カ町村の人々は卒先この開削にあたり、その人員は延二六五〇人に達した。一方新潟県側は刈り払いは終わったが、人が漸く通るだけしか道が開かれず、貨物の運搬など到底不可能の状態であったので、新潟県側は設計を変更し、門屋地内を設計変更し大道見という所の開削に当ることとした。これによって距離が約半里近くなる予定であった。

以上をもつて明治六年七月熊谷県地理掛、宮沢熊五郎あて道路の検査を願ひ出た。この道路は道幅二間、長さ五里三十町、うち熊谷県側（群馬県側）三里三十町、新潟県側二里であった。（明治六年六月、群馬県と入間県は合併し熊谷県となる。九年八月まで）

ところが渋川より永井宿に至る三国街道筋の各宿では死活問題であるとして反対陳情のため熊谷県庁へムシロ旗を押し立てて乱入したり、あるいは旅人へ発砲したり、問屋を通さないとところの不正の荷物であるとして駄馬の荷物を切り落すなど、乱暴狼藉の限りをつくしたので、熊谷県においては、その仲介の勞をとつて和解斡旋にあつたが、遂に成功せず、神保律五郎以下血と汗と精魂を傾けての上越新道開削の大事業は道路の完成をみながらも旧三国街道筋住民の猛反対によつて県の認可を得られなかつたのである。

明治新政府はつとに富国強兵の国是のもとに道路の開削にも特に重点をおいていたが、明治十年の西南の役に至る間は内政も渾沌として手をつけることができなかつた。

現在においては道路は国、県、市町村道と官費をもつてするのが建前となっているが、このような観点からみるとき明治初年の民費による道路工事は、今にしてみれば、誠に奇異なものにみられる。しかし当時の國民は官費をもつてする道路の開削など、マゴマゴ待つてはいられない情勢にあつた。神保氏が新道の開さくにふみぎつた直後、前橋の生糸輸出業者は明治五年九月前橋より東京への民費による道路の改修を出願し、翌六年五月前橋―熊谷間の道路の改修に成功し、さらには六年には熊谷県令河瀬秀治は清水越国道の開削に着眼し、前橋、勢多、利根郡民の多大な寄附によつて約十年の後明治十八年九月ここに永年待望の上越両国の手はむすばれ、北白川宮能久親王は親しく上越国境の峰にお立ちになつたのである。その後明治二十年前後、県内各地において民費による道路が陸續として開設せられた。これが地方の文化、産業に与えた恩恵は実に計り知れないものがあつた。思えば神保律五郎の越後新道開削は、たとえ

不成功に終わったとはいえ、実に県下のさきがけとして、その先鞭をつけたことに重大なる意義を有するものである。
 (神保文書、町田儀平所蔵文書)

つぎに沢田村と 角田広作の上越新道開削(明治二十二年〜同四十年)について述べよう。明治二十二年五月沢田村が成立すると町田賢次郎が初代村長に就任した。新村が成立するや間もなく四万―浅貝間の上越新道開削問題が再燃した。翌二十三年七月、沢田村は第一回の新道踏査計画の勧誘状を出し、その実現に着手している。(関善平所蔵文書)その後沢田村が中心となつて各町村および吾妻郡役所、東京大林区署に熱心に運動を展開している。明治二十五年十一月、二代村長山田次郎平も町田のあとをついで熱心にこの問題に取りこんでその実現を期している。山田は嘉永年間山田―五料間の水運(吾妻川)を開いた次郎兵衛の子孫に当る人である。

- 一、本郡沢田村大字四万村より新潟県南魚沼郡浅貝村に通ずる里道開鑿に付諸工事費用へ金四千円地方税より補助の義、今回沢田村長より出願の趣に候処、右新道たる尤必要の道路にして本郡の利害に至大の關係、延て本県の經濟上に及ぼす処の利害も亦鮮少なからざるに付、之れが開通は本郡各町村人民一同渴望止まざる処に有之奈何卒沢田村長の願意を思御許容破成下度郡内の民意を代表し連署を以て此段奉申上候也
- 明治二十五年十一月(郡役所受付は十一月十九日)
 吾妻郡中之条町長 根岸善作
 (以下草津村長、岩島村長代理、長野原町助役、太田村長、東村長、嬭恋村助役、坂上村助役、原町長、名久田村助役、伊参村長(久賀村を除く各記名捺印あり) 群馬県知事 中村元雄殿(吾妻郡役所文書)
 (注 久賀村は明治二十九年まで吾妻郡、高山村は西群馬郡であった)

その後この運動も日清戦役の勃発により一時停滞したが、戦後我国の經濟は次第に活況を呈して来たので、明治三十年代を迎えて急速に進展するに至つたのである。

この路線は日向見より国境迄三里弱、越後分は二里強で総里程約五里、橋梁架設の必要はなかつた。明治三十一年

新潟県側はまず測量が完了した。群馬県側も同年十月、沢田村より中之条町の有志に協力方の来談があり、これに全面的に協力することに決し十月十七日中之条町助役小池政七と、沢田村上越新道開さく担当者角田広作は連絡のため新潟県に出張している。翌三十二年十月十三日群馬県側もいよいよ測量を開始し三十三年春完了した。測量の結果は、山脈のままとすると115勾配、隧道をつくる場合は120勾配と測量された。同年五月十四日起工式を行い、旧沢田村民は手弁当で、晩秋の頃と春先の農閑期に、山小屋を作り、そこに泊りこんで労力奉仕を行い、なだれやうえと戦い乍ら涙ぐましい努力が繰り返えされたのである。開削事務所は関善平宅におかれた。経費は村費と有志の寄附によってなされ、うち五百円は吾妻銀行から借入れられた。また四万へ入湯の浴客からも毎年、年間を通して寄附を依頼した程で、木材は中之条小林区署(現、営林署)の了解のもとで現地において調達した。かくて新道完成の暁には、吾妻郡会、南魚沼郡会とも郡道に編入する予定になっていたといわれる。明治三十三年十月の沢田村の寄附帳添付の趣旨書によると、まず人馬の通れる道をあげ、これを車道に変じ、将来は鉄道の布設をも企図するという雄大な構想にもとづくものであって、開削費は約一万円とし、同年十月寄附募金運動を開始、三十六年七月三十一日までに終了の予定で、その結果郡内各町村の有志、新潟県民等より多数の人々の寄附を得たが、なお目的を達することはできなかったものであった。

明治三十年代は不況であり、かつ明治三十七、八年は未曾有の大戦である日露戦役に相遇したため工事も予定通り進捗せず、七分通り完了したとはいえ尚一千余円の不足を生じていた。そこで角田は明治三十八年三月二十八日、村内有志らにその窮状を訴え陳情書を出している。角田は更に私財をなげうち、寝食を忘れてこのことにみに奔走、その献身的尽力によってか遂に明治四十一年一月、四十一才をもって病没し、この先覚的な企図も、大きな犠牲を払いながらも挫折のやむなきに至ったのである。彼は幼くして没した子息の戒名に関越童子と名付けたところをみても、その不屈の闘志をよみとることができるのである。

四 交通の歴史

さらに大正期には開削運動はどう展開していったか。大正十一年十一月吾妻町原町より選出された衆議院議員木槍三四郎は帝国議事に渋川―中之条―長野原―上田間の上信線の建設を建議した。この鉄道布設法案は大多数の議員の賛成を得て通過した。沿道の住民は明治以来の悲願であったので雀躍して喜んだ。これを好機として再度四万―浅貝間の県道建設を県に陳情した。このとき発起人となったのが神保律五郎の子息寛五郎である。その理由として四万山中の国有林野の開発をあげている。神保は経費の明細帳及実測図を添えて群馬、新潟両県の関係町村民の連印署を以て請願書を出している。

群馬県新潟県間新道開鑿請願書

想起スレバ今ヲ去ル五十年前即チ明治五年吾妻郡伊参村大字岩本神保寛五郎父神保律五郎及新潟県南魚沼郡三國村大字浅貝佐藤仙一郎父佐藤仙三郎発起者トナリ、吾妻郡中之条町ヲ起点トシ名久田村及伊参村、沢田村ヲ経テ、新潟県南魚沼郡三國村大字浅貝県道ニ接続スル道路ヲ開鑿致シ該費用計金三百七十五両及白米八石三斗右神保律五郎私財ヲ投ズ。外各町村寄附延入夫式千六百五十余人ヲ以テ當時ノ図面ノ通り道路市二間此延長約五里三十丁竣工ス。通行者一人間百数人然処三國嶺越シ本往来渋川町ニ至ル間駅ニ間屋ハ勿論該道路生活ノ町村人民ハ廢道ヲ予知シ、取障ヲ募リ已ニ県庁へ押掛ケント云有様ニテ如何トスルコト不能、且ツ群馬県ヨリ宮沢熊五郎臨場道筋検査済ト相成候ヘドモ何分問屋及関係町村民ト和解ヲ遂ル不能時ト□ハ問屋裡ノ不正荷物ト唱ヘ駄馬ノ荷ヲ切り落シ、或ハ発炮シ通行人ヲ驚愕セシメタリ。如此ニ付遂ニ不

認可ト相成候ハ実ニ遺憾此事ニ御座候。今般渋川町ヲ起点トシテ中之条町ヲ経テ長野県ニ至ルノ鉄道布設法案帝国議會ニ提出セラレ、大多数ヲ以テ議決ノ由ナレバ、之ニ伴フ奥ノ公益ヲ有スル道路ナレバ、是非共今回御開鑿被下度奉願上候。即チ中之条町ヨリ大字浅見ニ至ル里程約五里三十丁ニシテ、内群馬県地内三里三十丁、此内三十五丁現ニ郡道ニ候。新潟県地内二里、其ノ間国有森林樹木樺、ツガ、椴及雜木ニシテ往古ヨリ斧鉞ヲ容ルルコトナク、樹木時価数百万円ノ之ヲ只々徒ニ腐朽ニ終ルノミコノ機会ニ撤出スル時ハ之レ寔ニ國利民福ト致シ当交通上ノ便宜ナルコトハ微力ナカシモ竊ニ右ニ付今般県道御開鑿ニ被成下度御図面及當時費用帳御参考トシテ相添尚ホ実測図面ハ追テ提出可致候。依テ関係町村人民連印署ヲ以テ茲ニ請願候也

但シ新潟県庁へ本願書ト同ジモノヲ提出致置候

大正十一年十一月 日

群馬県吾妻郡伊参村大字岩本

神保寛五郎

新潟県南魚沼郡三国村大字浅貝

村会議員区長 綿貫芳次郎

村会議員 高野清太郎

三国村長 富沢幾治郎

群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町七番地

田村 喜八

伊参村

蟻川重郎平

中之条町大字中之条町九三一番地

町田 崇山

伊参村大字五反田一二九番地

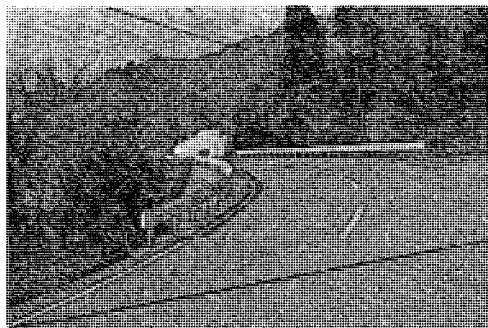
山田 淀八

(以下略) (神保文書)

ところがまたしても予期しない事態が惹起した。それは大正十二年九月一日の関東大震災であった。この一瞬の出来事によって、上信線建設案も廃案となったので、この越後新道建設案も自然消滅となったのである。思えばどこまでも不運の建設運動であったのである。

最後に昭和戦後期の開削運動と国道三五三号線の認定の経過について述べておくことにする。町村合併後の昭和三十三年再度四万↓湯沢間の道路開設案がもちあがった。よって三十三年九月、三十五年十月、三十六年秋と三回にわたり四万、浅貝間の実地踏査が行われ、遂に四十年十一月中之条町長町田浩蔵は角田湯沢町長を訪問し、両町協力して該道路の開設に努力することを約束し、翌四十一年八月、中之条、湯沢線道路開発促進期成同盟会が結成され、次で四十九年八月、柏崎、湯沢、渋川間国道昇格期成同盟会が結成された。清津峡、四方温泉郷、柏崎海岸など豊富な観光資源の一体化を図ると共に、柏崎港を中継して佐渡を結ぶ一大観光ルートの開発を期待する一般国道昇格についての陳情を行った結果、昭和四十九年(一九七四)十一月十二日国道三五三号線として認定されたのである。実に寛文二年(一六六二)四万―浅貝間が江戸幕府の施策によって閉鎖されてより三十二年目の画期的な出来事であった。

中之条、四方道、中之条、沢渡道の開削 明治十一年群馬県の代表的道路として二十路線が指定され、四方温泉道



有笠山附近の暮坂道

(中之条―四万、三等) 中野道(金井―中之条―沢渡、三等)もその中に加わり、県道として整備されることとなった。

四万地内新湯、山口間の新道開削 この工事は明治二十一、二年の二カ年継続事業で完成したらしい。難工事であったので中之条町、原町、折田、山田、下沢渡から金百二十七円余の有志からの寄附を得たことが寄附帳にみえる。この新道ができてから、車も楽に通行できるようになった。

暮坂道の変遷

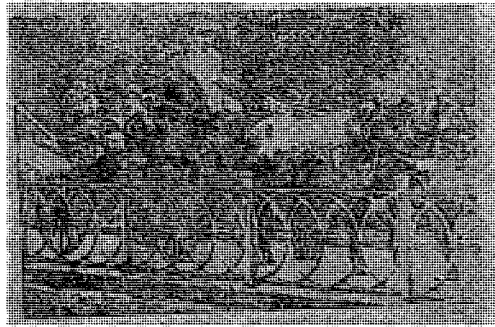
明治二十年代吾妻峽の県道が開削されるまでは中之条―沢渡―暮坂―草津間の県道は、東、西吾妻

をつなぐ幹線道路であったが、その後この中世以来の街道も昔日の俤を失い、したがって沢渡温泉の盛衰に大きな関係を与えるに至った。しかし戦後牧水コースとして再生しつつある現状である。

(2) 交通機関の近代化

人力車 江戸時代より明治前半期まで、四万・沢渡への温泉客は主に徒歩か馬であった。馬の背に炬燵こたてを振り分けにして子供や老人、荷物をのせて湯治に來た。それで旅館によっては馬小屋が備えつけてあった。明治二、三十年代になると人力車が最盛期をむかえ、よく利用されたが、四十年ごろから馬車に圧倒されて減少の傾向をみせている。

馬車 明治三十年ごろより道路が次第に整備されると、四万川ぞいに馬車が往來した。毎年三月から十一月上旬ごろまでが運行期間で、中之条町へ二時間半、四万へ三時間かかり途中君の尾で休憩した。四万乗合馬車営業人田村喜作は



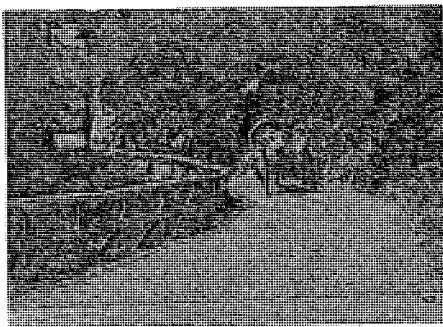
馬車（「四万の今昔」より）

四万、中之条間から渋川までの営業を明治三十七年九月申請している。そして四十年五月、草津、沼田、高崎、前橋までの営業路線の延長のことが許可された。明治四十二年二月、渋川より四万に通ずる県道に乗合馬車ならびに運輸営業を目的とする「合名会社四万温泉馬車」が設立された。明治も終りの四十五年七月十九日鯉沢↓伊勢町間に乗合馬車（軌道）が開通、中之条、四万間、中之条、沢渡間には四万温泉馬車合資会社、吾妻軌道株式会社の馬車が走り、大正五年三月四万馬車合資会社となった。高等乗合馬車六人乗六名、普通馬車十二名、馬匹九頭が運行した。青馬車と赤馬車が熾烈な競走をしたのもこの頃で、このことは第一巻「大正期の交通」の項に詳述してあるので割愛する。

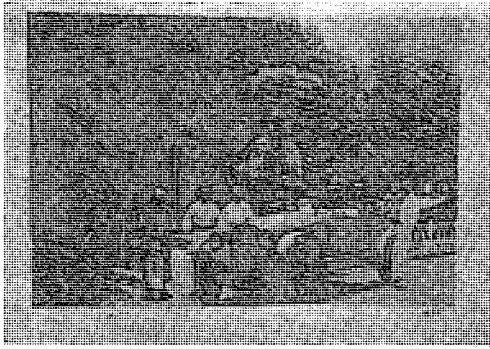
軌道馬車から電車へ 明治四十三年渋川

—中之条間に吾妻温泉軌道株式会社が認可、四十五年から営業を開始し、大正九年十一月より電気軌道に変更営業したが昭和八年三月、二十二年間郡民に親しまれてきたチンチン電車も廃止されてしまった。

四万温泉電気鉄道の計画 大正九年七月、中之条（伊勢町）より四万温泉口まで電車の導入運動をすすめ、測量を開始した。当時の四万温泉地図にも予定線が記入されており、積極的な運動が展開された。しかし大正十二年の関東大



荷馬車（「四万の今昔」より）



大正時代の自動車(四万新湯にて)「四方の今昔」より

震災のため、遂に日の目をみずに終ってしまった。

自動車時代 群馬県最初の定期バス 大正八年七月馬車に代り自動車運転となった。車両はアメリカ製スチュードベーカー車一台(五人乗)を購入、中之条―四万間を走らせた。これが実に群馬県で最初の定期バスである。一日三往復、料金は大人三円、小人一円五十銭であった。大正十三年フォード車十台を追加購入し、営業路線も中之条―渋川まで延長し、十四年四万馬車合資会社を四万自動車株式会社と改めた。昭和二年八月、群馬温泉タクシーと合併群馬自動車株式会社と改称、中之条町上之町に本社を移した。戦時中はガソリンがないので木炭車に切りかえた。東武に

合併されたが昭和四十年代に入ると車も増発され、吾妻線中之条駅はもとより、上越線渋川駅、東武鉄道伊勢崎駅、前橋、高崎駅からも直通バスが連絡、昭和三十八年、年間三十五万五千人の利用者が昭和四十三年五十二万四千人と急速に上昇している。しかしその後自家用車の急増によって頭うちの傾向にあるのが現状である。

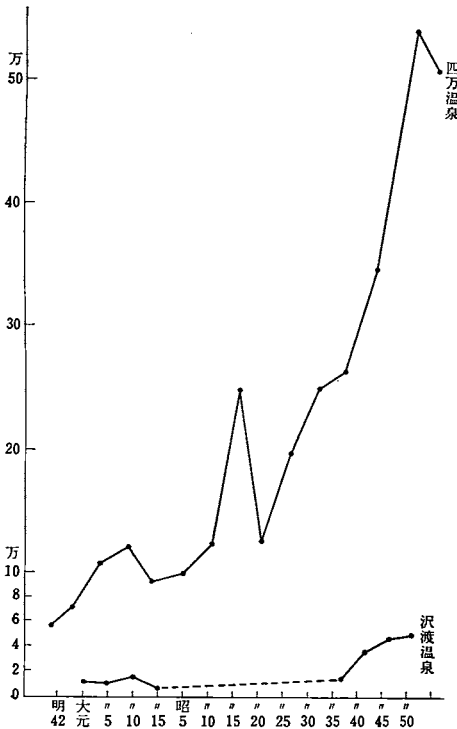
大塚へのバスの運行は昭和十四年一月より群馬バスが高山村尻高まで運行されたのが最初であるが、中之条―沼田間に直通バスが運行されたのは昭和三十五年であった。

吾妻線の開通 昭和二十年吾妻線の開通により上野―四万間の所要時間は短縮され、現在二時間十分、中之条―四万間バス四十五分となっている。

(3) 浴客数の増加

四万、沢渡両温泉への明治以降現在に至る浴客数を調査してみると左表のよ

(図表) 四万・沢渡温泉浴客数の推移



四万、沢渡温泉の浴客数

年 別	四 万	沢 渡
明治42	57,613	(44年)4,998
大正元	66,505	9,133
5	104,326	5,641
10	119,325	(11年)12,167
15	87,412	3,942
昭和 5	99,922	
10	123,112	
15	257,909	
20	126,904	
25	196,840	
30	249,089	
35	264,229	(33年)12,144
40	346,146	36,685
45	540,261	43,187
50	507,893	(49年)44,684

うである。江戸時代以降明治中葉までは、専ら人や馬の脚に頼っていた湯治客も、明治三十年代より人力車、馬車と漸く車の利用に移り、浴客も次第に増加し、大正八年七月、ついに群馬県最初の中之条―四万間の乗合自動車が開業される前後になると四万は飛躍的な浴客の増加をみ大正五年十万人を突破、同十五年には二十五万人と激増する。しかし、戦時中は、昭和十五年の二十五万人を境として戦況の悪化と共に激減し、疎開者、疎開児童を受け入れることとなった。戦後、国の復興と共に四万温泉の環境の良さが再認識され、三十年以降経済界の異常な発展と、これに伴って道路も整備せられ、昭和二十年吾妻線の開通、乗合自動車輸送の激増、自家用車の普及は観光ブームと相俟って昭和三十年戦前の二十五万と肩を比べたが、ついに四十四年、その倍増の約五十六万人を算する増加をみるに至った。

沢渡は古い統計記録がないが、大正元年

九千人、同十一年には一万二千人と漸増の傾向をみている。しかし昭和十年の九月大水害、同二十年四月の大火により壊滅的な被害をうけ、再起不能の状態にあったが、よく再興につとめた結果、昭和三十五年に至り戦前の数字に復し、五十年には四万四千を算する盛況に至った。大塚鉱泉の統計は資料がないので不明である。吾妻郡誌には明治九年旅舎一戸、浴客一年百余人とある。

五 温泉と文化——来湯した文化人を中心にして——

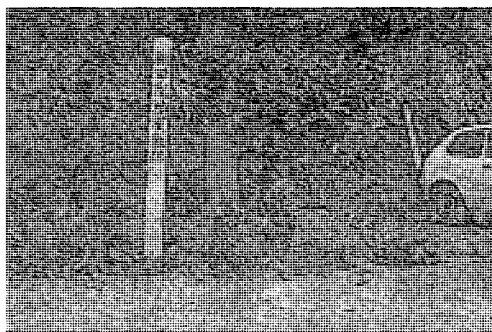
1 福田宗禎と剣持豫山

江戸時代の記録を見ても、四万温泉、沢渡温泉、草津温泉に多くの文人、画家、学者が湯治や静養に滞在したことは周知のことであるが、そこに文化が流入して芽ばえ、培養され発展したことは史家の認めるところである。

例を医学蘭学にとってみても誰も領けると思う。天保の頃名医であり蘭学者として名をなした福田宗禎も温泉が契機となって生れた人物ではないだろうか。

昔、武州粕壁に関根浅右衛門という侍があつて、親の仇を討ちに出て仇を尋ねて諸国を廻っているうち、その仇に死なれてしまった。空しく帰参するわけにも行かず沢渡温泉に足を留めたところ、湯宿の福田喜左衛門という者が若死したので、その跡へ入婿を捜し求めているという。世話をする者があつたので、入夫となった。医を以て業として宗禎と名乗った。これが沢渡の医家福田家の初代宗禎であつた。

この宗禎は自ら医術の不十分なのを遺憾とし「千人に施薬治療を致しますから子孫に善き医者が出る様に」と誓願



福田宗禎屋敷跡（沢渡温泉）

を立てたということである。

この初代宗禎の曾孫に天明寛政文化の頃喜左衛門宗禎というのがあった。この四代目宗禎の時福田家は相当に大きくなり、家屋も新築増築して、医業経営上必要な患者の宿泊に充てた。一般旅客の中で土分のもは大抵喜左衛門宗禎方に宿泊する様になり、その業務はいよいよ盛大に赴いた。

喜左衛門宗禎は妻を中之条町から娶り二男二女を儲けた。その長男即ち五代目宗禎（幼名徳郎）こそ「近世名医伝」に載っており、昭和十五年の春紀元二千六百年記念として本県で顕彰され先哲偉人の中に入った福田宗禎である。

この宗禎は、徳郎時代の十才の時（寛政十二年一八〇〇）市河米庵が二十才で沢渡温泉に来浴して福田家に泊った。幾日が滞在するうち青年学徒米庵の眼には利発な少年として徳郎が映じ、秀れた少年徳郎の脳裡には尊敬すべき先生として青年米庵が印象されたことであつたらう。後年米庵はこの時の印象を

掬翠主人以医鳴于沢渡。其子徳郎幼有奇才名。去今九十年余遊其地、徳郎尚在童閔、言語動作已有成人之態、

と書いている。徳郎は母の実家に近い中之条の儒者丸山白峰に就いて学んでいたのである。

徳郎も十七才の春に江戸に遊学、豫て憧憬していた市川米庵の塾に入った。ここで儒学詩文を学んだ。五代目宗禎が医家として高名であつたばかりでなく、人物も詩文も秀れていたのはこの様な教養があつたからである。十八才の秋帰省する時、米庵の父寛齋は徳郎に次の送序を与えている。

去歲來遊^ニ余塾^ニ、温雅秀発愈益可^レ愛、專務^ニ詩業^ニ、日夜
 諷誦、朗々不^レ己、吐露^ニ纖艶^ニ、立成^ニ教篇^ニ、人皆目^ニ奇才^ニ、
 (福田徳郎送序より)

徳郎(浩齋宗禎)は、医学を吉益東洞の門人二宮洞庭に就いて学び、後加賀の前田侯から抱え医として招聘されたが、郷里の父に相談すると、わが子徳郎の医学医師の進境に驚いたが、その出仕を許可せず、帰郷を促したので、出仕を断念帰郷した。時に文政三年(一八二〇)三十才であった。

沢渡に於ける宗禎の医業は目を逐うて盛になり、遠来の病者で金の無い者は滞在させて治療してやり、癒れば旅費を支給して帰したという言い伝えがあるほどの徳の高い医師であった。慕って教えを請う者も多く、籠島寛造、飯島宗俊(勢多郡荒子)、高橋元貞(三島)、松井貞純(尻高)、内田忠順(駒形)栃原重次郎(三原)などは、すぐれた門人である。高崎の宗禎の出張所を貰った福田文哉も一族であり門人であった。

天保二年(一八三一)蘭学者高野長英を招いて教えを受けたとも伝えられている。宗禎は間もなくオランダ医書の翻訳に取かかり毎日読みふけた。それは傑^{ウツシエル}氏児^{ウツシエル}というので、宗禎はわが書齋を讀傑山房と名づけた。その後は宗禎は長英から通信で指導を受けたようであるが、師弟の情は非常に深くなり、天保七年には長英は医原概要という著書出版の費用を調達のため宗禎を訪問して居り、天保九年には焼失後の住宅建築の用材を手紙で求めている。

長英は天保十年五月下獄し、弘化元年(一八四四)獄舎の火災から、出獄を許されたが、帰獄しないで、それ以後落伏六年間苦闘を続けたのである。浩齋宗禎は長英下獄の翌年天保十一年十二月二十八日新築の書齋総宜亭に、幼女春子連れて豆撒き(旧暦の節分)に行つて脳溢血で倒れ、五十才を一期として不帰の客となった。

長英が火傷の身を癒すために沢渡の福田家を訪れたのは六代承齋宗禎の代であったのであろう。(承齋宗禎は浩齋宗禎の従兄である)長英は沢渡滞在中人目を避けて蛇野川で夜釣をしたという伝えがあるが、温泉街の坂を下ったと

ころに晚釣橋という橋があるが、当時を偲ぶすがである。(新井信宗の研究に依る)墓地には伯爵土方元題額、太政官少書記官野口常撰並書の大石碑が宗禎の功績を伝えている。

算学の大家劍持豫山は沢渡温泉の人で、豫山は号で、名は章行、要七と呼ばれていた。寛政二年(一七九〇)に農家に生まれ、浩齋宗禎より一才年長であった。宗禎の家のすぐ側で常に互に出入りもしていたらしい。若い頃は縄もない、草鞋もつくり、馬方もした。宗禎の徳郎時代はよき遊び友達であったであろう。徳郎が中之条の丸山白峰に就いて学んでいるので、優秀な頭脳の要七少年の向学心を誘発したことであろう。算学に興味を感じて勉強を始めたのは何時頃であったかは判然しないが、二十才前後には関流六伝の小野良佐の門人となつたらしい。文化八年(一八一)十一月小野良佐の記した算道系図には既に豫山の名が見えているという事であるが、その年豫山は二十二才であった。豫山十一才の時には徳郎の家には江戸の青年儒者市河米庵が滞在していたのであるから、豫山の耳にもいろいろの中央の学者の声が聞えたのであろう。

文政七年(一八二四)三十五才の時高崎の清水観音に算額を奉納しているが、章行成紀という名乗はこの時先生から載いたのであるという。

天保年間には蘭学で有名な高野長英が福田宗禎との関係からしばしば沢渡へ来られた。豫山の家は宗禎の家のすぐ側であったから長英の出入は豫山も知っていたであらうし、その長英の語学上の高弟で、宗禎より二才若かった内田弥太郎即ち内田五観は、西洋数学の影響も受けてか、その算学上の知識は格別秀れていたもので、関流五伝くわんりゅうごでん日下誠の門人で関流六伝であった。豫山はかねて日下門下の白石長忠からも聞いていた関係で、内田五観の偉いことは知っていた。それで是非教えを受けたいと思っていた。

そこで天保十年(一八三九)五月初旬江戸へ出て先ず白石長忠を訪ね、次に高野長英を訪れ、それから内田五観を

訪ねた。この間福田宗禎の添書を持って高野長英宅へ、長英の紹介状をもって内田五観へ初対面を遂げたのである。かくして豫山は宿願がかなって内田五観の塾に入り、その教えを受けて算学上に目醒ましい進歩を見られるようになった。時に豫山は齢五十であった。著者も探頤算法、算法開蘊等十余冊に及び、この頃までに教育を受けた門人も多く郡内で三十五人、武州、下総、上総、常陸の門人を併せると百三十六人に及ぶという。豫山の算学普及の功績は偉大なもので、領主清水卿から苗学帯刀を許されたという。また東北大学の林鶴一博士の研究によって、その一部をドイツの学界に発表したと伝えられている。

豫山は明治四年（一八七一）六月四日遊歴先の千葉県香取郡錦木村山崎平右衛門方で、八十三才の高齢で歿した。香取郡古城村教育会は史蹟調査の際山崎氏墓地内に豫山の小墓碑を発見し、その偉人の遺蹟の湮滅を恐れて、昭和八年四月五日立派な碑を建てた。表題は東北帝国大学名誉教授林鶴一の書となっている。（新井信示の研究に依る）

2 若山 牧水

沢渡というと牧水コース、吾妻の人々、いや群馬の人々にとって、牧水の秀れた短歌を思いおこすと同時に、六合村から沢渡温泉に越える暮坂峠を中心とした青葉若葉に、紅葉黄葉に美しい山路を胸に描くであろう。

その牧水の詩碑は暮坂の頂上、落葉松を背に立っている。

中折帽、着物は尻ばしより、わらじに巻脚絆、腰には雑用品入れの皮袋、手には杖代りの洋傘、これが牧水の旅姿である。

この詩碑像を仰いで、

碑の上に刻まれて立つ旅すがた

生きていまそこに立つかと思ひし
と若山喜志子夫人が詠んでいる。
碑には次のように刻まれている。

枯野の旅

乾きたる

落葉のなかに栗の実を

湿りたる

朽葉がしたに橡の実を

とりどりに

拾ふともなく拾ひもちて

今日の山路を越えて来ぬ

長かりしけふの山路

楽しかりしけふの山路

残りたる紅葉は照りて

餌に餓うる鷹もぞ啼きし

上野の草津の湯より

沢渡の湯に越ゆる路

名も寂し暮坂峠

この詩碑の除幕式は昭和三十二年十月二十日、牧水がこの峠を木々と風と鳥と一体となって歩いた日を卜して行つた。

牧水を想う主催者の気持が脈々と伝わってくる。建設者は中之条観光協会（会長町田浩蔵）であって、草津町六合村の観光協会並に地元諸団体の協力を得たものであり、勿論吾妻郡各町村長、県の賛助協力は力強い推進力となったのである。

この来賓として喜志子未亡人、令息若山旅人、歌人大悟法利雄、親友佐藤緑葉、文人野田宇太郎、市川為雄、郷土史家萩原進、設計製作者西常雄、そのほか地元有志等参会者一四五名という盛会であった。

除幕の綱は令孫若山篁子によってひかれた。

式辞の中で詩碑建設委員会代表町田浩蔵は次のように述べている。

「牧水先生と吾妻郡とのご縁はまことに深く、大正七年、大正九年、最後の大正十一年と実に三回に亘り、吾妻の山川溪谷にその足跡を印せられたのであります。牧水先生の遺された数々の和歌、詩、紀行等の香り高い作品によって、吾妻の風光と自然が大写しに映されて世に紹介されたと申しても過言でないほどに先生の文化的恩恵に浴しているのであります。如何して牧水先生を永久に偲ぶべきか、よき建碑等のあるのではないかとすることは、郡民多年の懸案であり希望でありました。かような情勢の時、機が熟しまして、郡内町村会、町村議会議長会のご賛同に意を強うして、昨年九月牧水詩碑

来賓の祝辞のあと門人大悟法利雄によって「枯野の旅」が朗朗と朗読された時には一四五名の眼には感激の露が光っていた。

遺族代表として若山旅人が懇篤に挨拶をされた。

その後毎年十月二十日中之条観光協会（会長町田浩蔵）が主催して牧水祭を行い、若山旅人、大悟法利雄等縁故の人々の出席を願い、すぐれた歌人牧水を偲んでいる。

昭和五十年十月二十日の牧水祭には会長町田浩蔵外多数の詩碑保存会の人々は勿論、牧水を敬慕する毎年の参加者の外創作社の誌友の人々一四〇名が観光バス三台に分乗して来られ、暮坂峠に時ならぬ賑わいを見せたのである。聞けば草津で創作社の全国短歌大会を催してその中の行事として牧水祭に参加したとのことである。

この日午後三時から大岩の旧分校庭で（牧水会館）牧水歌碑の除幕式が行われた。

町田歌碑建設委員会会長の挨拶のあと、二歳の町田庄蔵の手によって除幕された。来賓として福島町長外有志、遺

建設委員会の発足となり、着々と計画を進めてまいった次第であります。

ご承知の通り牧水先生の短歌に比して、詩は非常に数少ないのであります。その数少い詩の中に於て大正十一年十月二十日、この暮坂峠にてこの珠玉の詩「枯野の旅」が生れたのであります。

全国十八カ所とかあると聞き及びます牧水歌碑の中に、われわれが敢て異を好むように見える詩碑を撰びました所以もこの詩とこの暮坂峠に心を引かれたからであります。……」

族の若山旅人、若山富士人、歌人大悟法利雄、創作社代表高橋希人、旅のペンクラブ代表若林泰雄等が参列した。大悟法利雄の弟木村主税が碑の和歌を朗読して深い感銘を与へた。歌碑には次の二首が刻まれている。

大岩村にて

大正十一年十月二十日

人過ぐと生徒等はみな

走せ寄りて垣よりぞ見る

学校の庭の

われもまたかかりき

村の学校にこの子等のごと

通る人見き

昭和五十一年（一九七六）十月二十一日下四万（湯原）の旧第三分教場の敷地の一角に、牧水の歌碑の除幕式が行われた、昨又大岩の旧分校の庭に歌碑を建たので、関係者から下四万で読まれた歌も碑に収めて永久に残されてほしいという要望が出たので、旧第三分校の敷地の一角に、牧水歌碑を建てることになった。そこで、牧水歌碑建設委員会（会長町田浩蔵）が主となり、中之条町当局並に下四万の多大の協力を得て建設したのである。

牧水が沢渡温泉から四万温泉への途中、湯原の分校前を通って読まれたもので、時也大岩分校と同じ十月二十日であった。歌碑の石材は自然石を使っている。

四万湯原村にて

大正十一年十月二十日

牧水

小学校

けふ日曜に

ありにけり



牧水歌碑（湯原分校前）

桜のみみぢ

ただに

散りゐて

四万行

「此処（沢渡温泉）に此まま泊ろうか、もう三四里を歩いて四万温泉へ廻ろうか、それとも直ぐ中之条へ出て伊香保まで延ばそうかと二人していろいろに迷ったが、終に四万へ行くことにきめて、昼食を終るとすぐまた草鞋を穿いた。」（みなかみ記行）

やがて四万に着いた。

「馬車から降りるとすぐ其処に立っていた二人の男に誘われて行った。

馬車から降りた道を真直ぐに入ってゆく広大な構えの家であった。

ところと登ってやがてその庭らしい処へ着くと一人の宿屋の男は訊いた。

「エエどの位の御予定で被入しゃいますか。」

「いや、一泊だ、初めてで、見物に来たのだ。」

と答えると彼等はにたりと笑って顔を見合せた。

このあたりから誤解の突き合わせとなったのである。山を愛し、川を賞でて四万に来て一夜の旅情を味あいたいとされた牧水と、五日、十日、永いのは半月も自炊または半自炊で安く湯治しようとする客に馴れきっている番頭さんという旅姿の牧水とは歯車が合はなかったのだ。案のごとく古びた部屋に通された。

夕飯の膳の上も氣遣われて、定った物のほかに二品ほど附けるよう注文し、好きな酒も二三本取寄せて自分で燗を

することにしておいた。やがて十五六歳の小僧が岡持で二品ずつ料理を持ってきた。受取って箸をつけていると小僧が

「代金を頂きます。」という。

「宿料かい？」

「いいえそのお料理だけです。よそから持って来たのですから。」

ここでも追加の副食は仕出しやから取寄せることになっている宿屋の仕組を知らなかったもので、いやな誤解をしてしまったのである。

昨年牧水の長男旅人が来て、同じ旅館に泊り、旅館主と当時の話をして、笑い話となったということである。

牧水がなぜ吾妻の山野に来られたか。勿論

幾山河こえさりゆかば寂しさの

はてなむ国ぞけふも旅ゆく

と自然の美しさを求めて、高千穂峡に、美旋律の浦に、またある時は筑紫路を、紀州路をと例の旅姿で歩いたのであるが、吾妻も矢張り、山峡と谷川と雑木の山々と無限の美しさを求めて来たのであろうが、親友佐藤緑葉の誘いの言葉も大きな力となったのではあるまいか。

佐藤緑葉は吾妻郡東村大字五町田五〇番地佐藤島吉の長男として、明治十九年（一八八六）七月一日に生れた。県立中之条農業学校を経て上京、明治四十一年七月早稲田大学英文科を卒業した。若山牧水、土岐善磨等と同期であった。緑葉は万朝報社（新聞社）に勤務後東洋大学英文科教授となった。秀れた英文学者で幾多の翻訳書があり、小説「黎明」もある。昭和二十三年五月に緑葉が発刊した評伝「若山牧水」の序に田部重治が次の様に述べている。

単に技巧が優れてゐるとか、才気が煥発してゐるとかいふ点からいへば、牧水以上の作家がないとは云へない。われわれが牧水の作品に於て感嘆措く能はざるものは、さうしたものではなく彼の或種の作品に於て、技巧や才氣を超越して、何かしら宇宙的なものに触れた大きな氣宇と直感とが見出されることである。それは恐らく作者が対象に浸透する仕方の全人格的な点にあるのではないかと思はれる。しかし全人格的に浸透するといつても、牧水自身の個性や体験にさうした素質がなかつたら、斯くの如きものが表現されなかつたであらう。

牧水に関する研究は既に幾つか出てゐる。しかし牧水を生

また佐藤緑葉はその著「若山牧水」の自序で次の様に書いている。

牧水に就ては既に幾人かの人が筆を執つてゐる。いづれも牧水に縁故の深い人々であるから、牧水を知ることには私よりも深いであらう。ただ私は牧水と学窓を同じくし、牧

この様に佐藤緑葉は牧水と骨肉以上の友であつたのである。この友が語る故郷吾妻の溪谷美と温泉のよき、牧水も詩情を湧かせ旅情をかきたてたことであらう。

牧水は中之条の緑葉夫人の生家（田中平太郎家）にも泊っている。

み出すに至つた思想的雰圍氣、彼の与へた思想的影響、その他の内面的な問題の解釈に至つては未だ少しも手がつけられてゐないと言つていい。それが寂しいことであつた。

私はさうした仕事をやるに最もふさはしい人は牧水の同窓であり且つ牧水が最も親友であると許した佐藤緑葉君ではなからうかと思つた。佐藤君は牧水とさうした關係にあるばかりでなく、自ら詩人であり、且學者であり、詩人的洞察と学的討究とに優れてゐる。

今や牧水の親友佐藤君により彼の思想の内部的方面の研究が完成されるに至つたことは牧水の作品を愛するものにとつて此の上もない喜びである。

水の思想的成長と期を共にしてゐるので、その点に於てやや彼を知るところがあると云へるかと思ふ。

3 白蓮

四万のゆずりは公園に白蓮の立派な歌碑がある。

山のあなたひるも夜もある灯ひとつ

しづかなるかな 四万のやまなみ

碑陰には昭和三十四年秋建

四万温泉有志
ことだま会

とある。杉、もみ、からまつなどの繁る静かな公園で、橋一つ渡れば奥四万の日向見である。

筑紫の女王とうたわれ、歌集「踏絵」(大正四年三月)、詩集「几帳のかげ」、歌集「幻の華」(大正八年三月)を出
版し、東京帝大生で解放(雑誌)の記者であった宮崎竜介を知っては

今はたゞまことに人を恋ひそめぬ

甲斐なく立ちし名の辛さより

わが命惜しまるほどの幸を

初めて知らむ相許すとき

と歌いあげ情熱の歌人と言われた白蓮の歌碑が、どの様な縁
りで建てられたか。薄紅葉がちらほら見える四万を訪ねて、積
善館の若奥さん(民子)から次の様におききした。

晩春のある日、白蓮先生から電話があり『今度渋川の婦人会に
招かれて講演に行くことになって、あなたを思い出し会いた



白蓮の歌碑(四万温泉)

いから出てきてほしい』と話された。昭和三十一年の初夏であった。これが白蓮先生と久しく絶えていたご縁の復活であった。当時先生はご長男（香織）を戦死させ

英霊の生きてかへるがありがたい

子の骨壺を振れば音する

もしやまだ帰る吾子と脱ぎ捨ての

ほころびなほす心うつろに

などと悲しみの日々であったが、「国際悲母の会」を結成して、北は北海道から南は九州まで巡礼にも似た講演旅行を続けて居られたが、たまたま波川に講演会が開かれたので、旧松平藩主夫人の松平民子夫人もまじえて、日帰り日程の忙しい中を一刻を惜しみつつ、思いをこめての話し、まことに忘れられない再会であった。その折の約束「この次はきつと」と約したことが意外に早く実現して、昭和三十二年（一九五六）六月吾妻郡連合婦人会での講演のため中之条町へ来られ、この時初めて、月末から七月にかけて宿泊された。室は山荘（積善館）の月の間であった。

積善の若奥さん民子と白蓮とのめぐり合いは、民子の昭和十六年（一九四一）五月女学校卒業、次いで東京女子高等学園に入学、選択科目の中で偶然作歌部を選択した時に始まったので、白蓮は当時学園の講師として、週二時間講義に来られたのである。当時五十六歳から五十七才の頃で、清方の絵のような端麗な方であった。歌は言葉の魂であるとよく話され、竹柏園の歌友、川田順、木下利玄、九條武子など、また現代歌人の明星派、アララギ派等のすぐれた

先生は静かな四万温泉がとてもお気に召し以来ご発病の年まで、何回となく来湯された。

四万温泉積善館の若夫人の長年の招きをようやく果して

て

ふるさとかへりしごとき四万里

青葉の山は抱かむとして

山の上に昼も夜もある灯一つ

静かなるかな四万の山なみ

山の上に白雲わけば雨となり

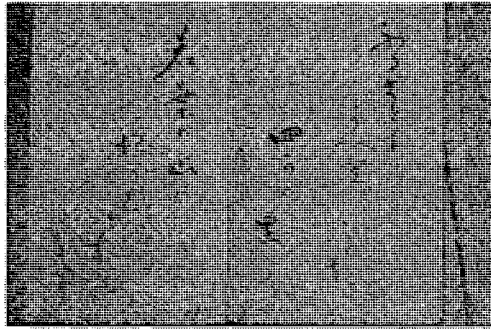
やがて高鳴る谷川の音

四万にて七十二歳の誕生祝賀会の折

勿体なやと心にきかせ見るもみぢ

三十人の笑顔の中に（昭和三二年）

この様に歌って心ゆくまで親しんだ四万温泉なので、白蓮先生の歌碑を建ててはと「ことだま」会員からのお話もあり、地元としても是非ということで、昭和三十四年（一九八七）十一月五日四万のゆずり葉公園に建立したのである。



白蓮筆蹟

作品を毎回プリントして鑑賞して下さった。

白蓮は名は燁子^{あき}、明治十八年（一八八五）十月十五日伯爵柳原前光^{ききつぐ}の二女として生れた。柳原家は公卿^{くわい}で、明治維新の際東京に移住したもので、大正天皇のご生母柳原一位の局は柳原前光の妹で、白蓮にとっては叔母である。

宮崎竜介との生活は幸福であったが、長男香織を戦いで失ったことは堪え難い嘆きであった。この嘆きと苦しみを歌に詠まれた。

夜をこめて板戸をたたく風ばかり

おどろかしてよ吾子の帰ると

ある日NHKのマイクに立って、この辛い嘆きを電波にのせると、全国から強い反響があり、自ら起ちあがって「国際悲母の会」を結成した、広く国際的な視野をもつ平和運動であった。

晩年は世界連邦運動にすべてを捧げて活躍した。そのため緑内障で眼が不自由になり、昭和三十六年一月には光りを失い、四十一年初秋の頃より体が衰え、遂に昭和四十二年（一九六七）二月二十二日八十一才で死去された。

億劫の浄土は遠しうつそみの

われここにあり君よなゆきそ

これは石老居士宮崎竜介の歌である。

4 與謝野晶子と鉄幹

清水へ祇園をよぎる桜月夜

こよひ逢ふ人みなうつくしき

みぎはくる牛かひ男歌あれな

秋のみづうみあまりさびしき

ゆあみする泉の底の小百合花

二十の夏をうつくしと見ぬ

ほととぎす嵯峨へは一里京へ三里

水の清滝夜の明けやすき

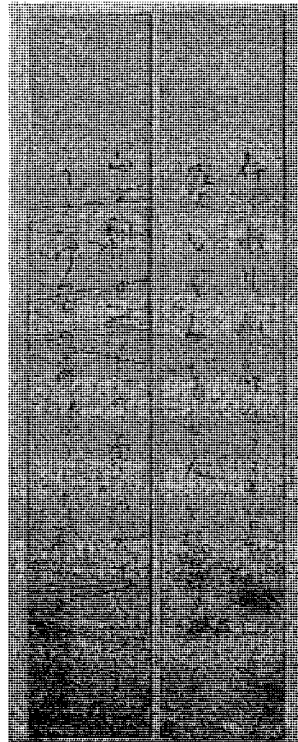
いとせめてもゆるがままにもえしめよ

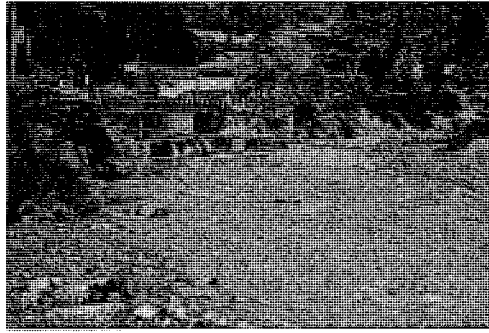
斯くぞ覚ゆる暮れて行く春

五 温泉と文化

この様に若き日の熱情のままに歌いあげた與謝野晶子（旧姓鳳）は大正六年（一九一七）頃から昭和十年代まで、四万温泉田村旅館に子供も連れて夫鉄幹と来て居り、主人田村茂三郎が「私の学生時代であったが、帰省するとお客さんにまっ赤な洋服を着た女性がおりましてびっくりしました。」と当時の晶子を語ってくれた。晶子四八才、夫の鉄幹が五三才の頃であった。二人はよく散歩したようで清流や白い川原、山と滝に親しんだ。

四万温泉を歌った與謝野晶子の短歌





四万の清流

四万のおく工場のトロの過ぎ去れば
蓬の匂ふ山荘のまど

城の垣うつる心地に真白けれ
四万の流れの水底の石

四万の湯の竜宮といふ浴房の
うちにかくれて吾が思ふ夢

つぎつぎに狭霧の滝の波のしわ
いとゆるやかに解けて入る淵

夫の鉄幹は昭和十年三月二十六日流行性感冒で死去（六三才）しているが、その後も晶子は女性仲間や弟子をつれて来遊しているという。

晶子は明治十一年十二月七日堺市甲斐町菓子老舗鳳宗七の三女として生まれ、堺女学校を卒業後、明治三十三年與謝野寛の大阪遊歴中に相知り、翌年の夏

上京し、同年八月新詩社から第一歌集「みだれ髪」を刊行した。その秋與謝野寛と結婚し、同三十五年第二歌集「小扇」を出版した。大正元年寛とヨーロッパに遊び、同十年文化学院設立と共にその学監になった。

歌集も引続き「舞姫」「常夏」「夏より秋へ」「火の鳥」を出版したほか、新訳源氏物語、新訳栄華物語、新訳徒然草、晶子歌話、童話など出版している。

與謝野鉄幹は詩人歌人であり、明治六年二月二十六年に生れ（京都市岡崎町）、父が西本願寺の僧であったので、父母や兄から仏典、漢籍、国書の素読を受けている。明治二十二年（十七才）には父の命で西本願寺で得度している



茂吉の歌碑（四万温泉）

が、家を出て東京で苦学、職業も転々としている。明治三十三年新詩社を創立し、四月明星を刊行した。翌年詩歌集「紫」を刊行、明治四十三年歌集「相聞」を刊行した。大正九年慶応義塾大学文学部教授になり、同十年文化学院を創立している。

四方では次の歌をのこしている。

山くろく重なるうへに月ありて
四方の川原のましろき夕

5 齋藤茂吉と土屋文明

昭和八年（一九三三）九月十五日茂吉は妻輝子と共に東京を立ち、その日軽井沢に、十六日十七日草津、十八日川原湯に泊り、十九日四方に遊び、二十日帰京している。この年茂吉は五十二才であった。四方と題して十四首歌集「

白桃」（昭和十七年岩波書店）にのせている。

四方

上野^{かみづつ}の谷川の瀬にまたたくま
青き木の葉はながれて行ける

四方谷にしげりて生ふる杉の樹は
古葉をこめて秋ふかむなり

たえまなく激^{なま}ちの越ゆる石ありて
生^{しよ}なきものをわれはかなしむ

秋の日の入りたるのちのひとときを
山の川原にわれは遊びぬ

このあした四方の川原の石かげに
下りて居れば風しばし絶ゆ

山がはのひまなき水にうたかたの
たゆたふさまも此処に居れば見ゆ

あはあはと光のさせる草むらに
山こほろぎは夢のごとしも

川上よりたぎち来りて川下に
流るる見ればさびしきろかも

木がくれを来る山川に朝な朝な
しぐれの雨の降るべくなりぬ

うつせみのつひのねがひか日もすがら
山がはの音を聞けど飽かなく

いくつかの夢をむすびて覚めにけり
四万のはざまに秋ふかむころ

朝の日はいまだも低く四万川の
石のべに来て身をあたためぬ

茂吉は子規の現実的写生の作風を学び、実相観入の説を唱へ写生即象徴の説を固守した。現代短歌の代表的作家で「アララギ」の主軸として活動した。氏は医学博士として青山脳病院長の職を継ぎ、この方面の功績もあるが、歌人として日本芸術院会員に挙げられ、昭和二十六年第十回文化勲章を受けている。

明治十五年（一八八二）七月二十七日山形県南村山郡堀田村の農守谷傳右衛門の三男として生れ、昭和二十八年二月二十五日七十一才で死去された。

土屋文明

戦時中吾妻郡原町（現在の吾妻町）大字川戸に疎開していた歌人土屋文明を忘れることはできない。原町を中心と

して大きな足跡を残している。時折は四万温泉や沢渡温泉に出かけられたようである。

紅葉せる温泉の谷を流れ来る

水の中にはしづくしろいし

刈りてゆく鎌に触れつつかをる木も

萩も惜しも今芽ぶぎの時

文明は群馬県群馬郡上町村保渡田（現群馬町）に明治二十四年一月二十一日に生れた。

高崎中学校から第一高等学校を経て東京帝国大学哲学科を卒業、明治大学文学部教授等を勤めた。伊藤左千夫に師事「アララギ」の編集発行にあたり、現実主義的な歌風を以て歌壇に重きをなしている。「ふゆくさ」「往還集」「山谷集」「六月風」「小安集」「韭菁集」「山下集」等の歌集を刊行した。昭和二十四年には萬葉集私注を出版した。

6 富安風生

奥四万のゆづりは公園に富安風生の句碑がある。

春嶺をかさねて四万といふ名あり

風生

裏面には 昭和二十六年十一月 建之

四万温泉 楓吟社 とある。

除幕式は十一月十一日楓や檜の紅葉の美しい暖い小春日和に行われた。

風生先生ご夫妻をはじめ、大橋越央子、池上山人、吉井莫生、樋口玉溪子、加倉井秋を、岸風三樓、栗原米作、橋本花風、饒田進、新村寒花、木下春、葛浦あや等東京方面からの俳人が続々見え、地裁所長奥田可児、同所の関口芋草、

地もとからは田村杉雨、小板橋山梔子、石原清華女、石井映水、古屋雨読等の俳人のほか村内有志を合せて百三十余名が列席して盛大に除幕式が行われ、感激の除幕の綱は田村八郎の息女が引き喜びの拍手は山々に木霊した。記念俳句大会はその日の午後一時からこの春竣工した四方校の講堂で開かれた。

その日の句会（抄）

押入れの裏は四万みち目貼する

田村杉雨

山荘の犬に吠えられ草刈女

石原清華女

二階の灯だけがともりて秋の雨

小池一向

熱はかるうちに暮れゆく鶏頭かな

岩崎健一

秋の夜の一人の刻の椅子固し

鈴木玉苑

詩をひろふごとく栃の実を拾いけり

水出鳴芒子

秋の空夜目にも落葉急ぐなり

田村八朗

句碑を見て四万の時雨に逢ふことも

大橋越史子

暮れてゆく黄の柔かき黄葉かな

富安風生

桜並木に稲かけ干して上州路

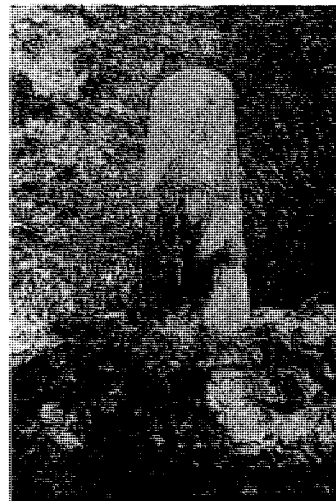
富安敏子

このような立派な句碑が建設された風生と四万温泉との結びつきは、風生が秀れた俳人であることと、風生主宰の俳誌若葉の誌友古屋雨読、田村八朗（山口館主）、田村阜汀、綿貫四四三、小山しげる、中村みのる等の楓吟社の人々と、山の町吟社（中之条）並びに、温泉組合の協力の賜であらう。

風生が四万温泉を訪れたのは昭和十年（一九三五）七月通信省電気局長時代同僚の俳友大橋越史子等と奥吾妻の夏の一日を楽しんだ。

四万温泉二句

小料理屋あり村の咲く崖の下



風生の句碑（四万温泉）

岨道の高くかかれる朴の花

昭和十二年（一九三七）五月通信次官を最後に在官二十七年の官界を退き同時に池袋の旧居に戻った。翌年には俳句文学全集第五回配本「富安風生篇」を出版した。十四年（一九三九）には「俳句の作り方」「自句自解春嶺」を出版した。

これより前即ち昭和七年（一九三二）仲夏中之平（月見橋から右にそれて坂道を少し上ったところ）の山口稻荷に楓吟社主催で奉灯句を募集した。小山五月の紹介で富安風生にその選をお願いした。というのは小山五月は四方時代（通信にて）から上京後も直接指導を受けていたので、この縁でお引受け頂いたのである。この時は綿貫四四三が「紫陽花の石垣高き温泉宿かな」の句で天位、地位は三木であった。

軸は

鍛冶の火を浴びて四葩よきさの静かかな 風生であった。（四葩―あぢさゐること）今もその額は社の軒にも寂びて
当時は偲ぶよすがとなっている。

昭和十五年（一九四〇）八月小山五月の紹介で、四万山口の山口館に滞在した。眼下に清流をきき、仰いではそのりたつ夏山、まことに静かなたらずまいである。

白桃をよよとすれば山青き

太幹に向って端居風は秋

千五百青嶺四万に重ねてここに四万

夏山にむかひて怠けをるは愉し
月光に逡巡として檻の蛇

などの名吟をのこした。第三句集松嶺を出版した。

昭和二十四年（一九四九）は四月一日高崎文化協会の句会に臨み、四月十六日から十九日まで四万山口館に滞在した。この間中之条句会（四月十六日）前橋句会（四月十八日）に臨んだ。

山口館にて

春の蒲置炬燵より見て飽かず

春嶺を重ねて四万といふ名あり

この年は一月句集「母子草」九月「艸魚洞句集」を出版している。

昭和二十六年（一九五二）十一月十日四万温泉山口館春嶺の間に泊る。馴味深い室である。翌十一日春嶺句碑の除幕式である。句の結社が建てたものでは風生句碑第一号と言われている。この除幕式の模様を載せた若葉三月号（昭和二十七年二六九号）の入選句を見ると、田村杉雨、石原清華女、小坂橋山梔子外三一名の名を連ねている。杉雨、清華女は既に若葉の同人であり。当時吾妻だけでもこの様に教えを受けるものが多かったのである。ここで、その後（二十七年以降）、における風生と四万温泉とのつながりを追ってみることにする。

昭和二十七年（一九五二）秋四万に来湯山口館、四万温泉
ゆづりは公園に遊ぶ

田楽にそゆる紅葉も四万の宿

十一月十日風生は参内、皇太子成年式加冠の儀、立太子宣誓の儀に列し、同十四日立太子礼饗宴に招かれた。

昭和二十八年（一九五三）十月三日から五日まで、伊香保で開かれた若葉同人会に出席したあと四万川原湯に遊んだ。

四万路をいゆきて返す夕紅葉

昭和三十年（一九五五）三月第八句集「晚涼」を出版した。

四万温泉に二泊（山口館）の小旅行である。

春篋をふりかぶりたる蛇屋かな

昭和三十五年（一九六〇）七月二日から七月四日まで、四万温泉山口館を会場として関東若葉鍛錬会が開催され、風生は山口館の春嶺の間に滞在した。

山の町吟社中之条の小池一向、伊能松並、相京爾朗、酒井大岳、小坂橋山梔子、楓吟社（四万）の田村八朗、田村卓汀、中村みのる、綿貫四四三等が合流して幹事役を引受けた。田村杉雨、石原清華女の兩人が病気のため出席できなかったことが残念、参加者は風生ご夫妻、勝又一透、保坂伸秋、轡田進、新村寒花、宮下翠舟、岡本時、潮原みつる、菖蒲あや等東京外他県人をまじえて百余名という盛会になった。

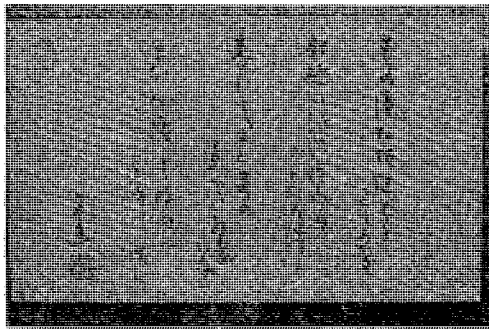
窓下には四万川の瀬音と河鹿が詩情をそせる。夕食後七時

投句締切、第一次句会を開く。互選句披講のあと先生御選の披講 特選

四方に来て玉虫に逢ふ句碑の前 小山弄花に賞品が贈られた。十一時半終了

地元人では山梶子、朱朗、秋蟬子、一羊、農夫が特選となった。第二日（七月三日）

風生先生ご夫妻は田村八朗、小坂橋山梶子の案内で、四方俳壇の先輩で長く療養している古屋雨詠を親しくお見舞された。



風生の筆蹟

た。俳人達は山を仰ぎ、川瀬に臨んでは河鹿に耳をすまし、遠くは国宝薬師堂に参拝、熱心に句作に励んだ。会場は温泉館、百三十数名、互選後、臯汀、緋薊、山梶子が順々に、また先生の選は翠舟が披講した。先生のご懇切な句評は四万川の流れを止めたほどの静けさの中で静聴した。

斎塩をつまみ賽して神涼し
この時富安風生は左の名吟を残した。 富安風生

山口館春嶺の間

姿見にやさ滝うつる朝けはい

一切を没して夜の滝の音

尉姥の湯治睡みは見の涼し

鉛筆を鸚鵡に噛ませ縁涼し

溪の蛾は扇にとりて美しき

昭和三十七年（一九六二）

星野香耘、黒崎桜月、水出寿仙、関怒濤、黒岩長虹等が発

企して中之条町折田の四万川をせき止めた山田川ダムの畔

に離山句碑園を建設した。昭和三十四年秋から始めて一〇五

番目に、青い湖の波を背景に、大きな自然石に鮮かに彫りあ

げた風生の句碑が除幕されたのである。昭和三十七年五月十

二日であった。句は

父の如また祖父のごと大夏木 風生

風生先生ご夫妻を迎へ、町田浩蔵町長、星野香耘、田村八

朗、小坂橋山梶子等関係者集り除幕式を行った。

昭和四十三年（一九六八）

九月十九日（木）二十一日から草津に開催される若葉鐵鍊

会に出席のため、午前九時堀田さんの車で富安風生と夫人、

先発十時十分上野発、渋川駅下車、小淵緋薊の案内で落合築

見物、鮎料理満喫、一路四方へ、四万湖少憩、沿道秋色。

四万路ゆく栃の実を掌に拾ひもち

山口館着、山梶子草津大会の世話頭として挨拶に参上、

九月二十日(金)晴 館主田村八朗案内で加藤庚人と先生

と夫人、日向見薬師如来に参りゆづり葉遊園まで歩かれ、暫くぶりで句碑に對面された。夜は臯汀、芳舟、四四三が室に訪ねて俳談よりも鱒釣談議がはずんだ。

九月二十一日(土)晴

風生夫妻十時半田村八朗の案内で草津へ、はじめて沢渡温泉に下車、杉雨起陽子に迎えられて丸本旅館に休憩した。昼食後入浴。板敷、木槽の浴室の珍らしさに頗るよい印象をもつたのしんだ。

夜長なる湯室は幾何の美に工む

風生

沢渡神社境内の古い万葉歌碑を見る。

「さわたりのてこにいゆきあひあかこまが
あがきをはやみこととはすきぬ」

東歌「てこ」は女の馬子沢渡の湯は肌を美しくすといふ

万葉の賤が伏屋の秋ざくら

風生

風生の門葉

風生が四万を中心に蒔いた俳句の種の芽生えがどの様に生い茂ったか。もとより吾妻には遠く琴堂、緑園、峨琴、鶯白、墨丈、竹烟、梅白、玉蕉、近くは峨光、一草、三木、梅窓、似年、松影、寿山、一卷子等錚錚たる俳人がいて、芭蕉、虚子の流れを汲み、鬼城、たけし、普羅、うしほ等の教えを受けて花を咲かせ実を結んだのである。この様な

と詠んで再び出発。澤いに牧水コースを登った。

大岩では不動尊を拝した。

秋風や削懸を負ふ不動尊

風生

途中暮坂峠の牧水詩碑に下車した。

秋風やマント吹かるる詩碑の像

風生

詩碑像にも別れて三時半草津着、一井旅館に旅装を解いた。

昭和四十五年(一九七〇)十一月三日勲一等に叙せられ瑞

宝章を賜わった。

昭和四十八年(一九七三)七月九日〜一〇日の四万行で三句

四万道

アカシヤの病葉とぶは花より黄

風生

四万温泉。山口館一泊

滝音に瀬音まぎれず鶴鶴も

ゆずりは公園

老涼し句碑の齢も二十年

昭和四十九年(一九七四)芸術院会員に就任した。

吾妻の沃土に、風生という秀れた指導者が、吾妻の風光と温泉にひかれて現われたのである。

風生の主宰する俳誌若葉は昭和五十三年五月には創刊五十周年を迎えた。現在吾妻に於ける若葉の同人誌友は六〇人、若葉の同人勝又一透が主宰する俳誌岬（五三年六月創刊二十周年）の同人誌友が一一〇人、若葉同人西本一都が主宰する俳誌白魚火（五三年創刊十六周年）の同人誌友が三〇余人、若葉同人加倉井秋をが主宰する俳誌冬草（五三年七月創刊十二周年）の同人誌友が数人で、合わせて二〇余人という繁栄ぶりである。

7 勝 又一透

一透と四万温泉との縁りは深く、師富安風生の句碑建立以来のことである。昭和二十年代一透は信州から上州に入り、草津を経て四万に来遊し、その時奥四万のゆずりは荘に泊ったので、地元の楓吟社は勿論中之条山の町吟社の有志がかけつけ、一夜の指導を受けた。その後日向見に、山口に、新湯の田村に幾度も来遊した。その度に句会を開いた。

昭和五十年（一九七五）三月十五日四万の田村旅館で一透を囲んで句会を開いた。参会者五十余人盛会であった。

この時一透は

この館たちの古き春日を愉しめる　一透

の句をこの宿にのこしている。翌十六日は中之条町で一透先生歓迎句会を開いた。百余人の吾妻俳人が集り懇篤な指導を受けた。

昭和五十一年（一九七六）四月二十四日勝又一透四万田村旅館に泊る。明日の吾妻俳句作家連盟創立三十周年俳句大会に講師として来郡されたので、山の町吟社、中之条岬会の有志も四万にのぼった。東京神奈川千葉方面からも一



一透の句碑

透一門が見えたので賑やかな句会になった。夕食懇談後八時から句会、披講のあと特選句について講評があった。翌四月二十五日は中之条駅前の通運会館の大会場で、三十周年記念式後俳句大会を開いた。

勝又一透を迎えての大会だけに参会者も百余名の盛会となった。

一透の主宰する岬の同人誌友も六、七割を占めていたのであろう。

この年の暮、岬会の人々から一透師の句碑建立の希望が出て、急

速に進み、吾妻岬会が主軸、山の町吟社の協賛となり、位置は田村のグランドホテルの門の傍らと定まり、着工した。昭和五十二年四月二十九日の佳き日句碑除幕式が行われた。句は

初ざくら仰ぎ湯薬師詣かな 一透

勝又一透夫妻は勿論、東京千葉神奈川埼玉からの同志、吾妻の俳人、四方温泉の有志等百余名参加して感激裡に除幕された。

勝又一透は明治四十年八月四日静岡県に生まれた。昭和十四年「若葉」に入門、富安風生先生に師事して句の道に精進、昭和二十三年「若葉」の同人となった。

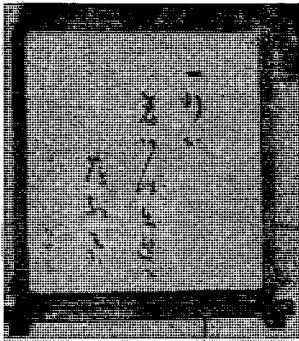
昭和三十三年以来俳誌「岬」を主宰して二十年、五十三年五月号で通巻二八一号となる。吾妻の岬同人誌友合わせ一〇〇という盛況である。

8 池内たけしと宮崎三木

一行が着けば出迎へ薄紅葉

たけしの句である。四万の山口館へよく来遊した。たけしが山口館へ来たのは、この宿の奥さんの叔父宮崎三木の手引きであろうか。三木は四万川の下流の右岸山田に育ち、吾妻味噌株式会社を創業、昭和十七年から沢田村長も勤めた俳人で池内たけしの門人である。三木の句集「圍炉裏」の序文の一部をあげてみる。

「三木君のことを憶ふと先づ目に圍炉裏が浮び出た。大きな圍炉裏だった。その圍炉裏のそばに座っては三木君と話した。至って寡黙な三木君ではあったが、その動作におのづから手厚くもてなそうとする様子が知られて却ってその寡黙なのがその人柄を思はさせた。大きな櫓の焚かれる毎に煙ると忽ち気兼ねをして



たけしの筆蹟

「煙くは御座い
ませんか」
と云ひながら櫓
火を吹いたりし
た。
「煙る方が櫓火
らしいですよ」
と答へると遠慮勝
ちに

「さうでございませうか」
と云ってやゝほほえむかに私の方を見た。

圍炉裏のほとりに五六人集って来ては私に挨拶する人々は、此処ら附近に住むところの俳人だった。見たところ村人らしく素朴な様子に見られた。各々昼間の仕事を終って夕食を済ませてからゆっくりとやって来たものか既に真暗くなった外からノソノソと戸を明けては這入って来た。その度に誰もが

「今晚は」
と一言云っては顔を出した。薄暗いのでその顔はよく見えなかったが、圍炉裏のそばへやってくると、圍炉裏の火明りに顔が浮いて見えた。私は初めて見る人々の顔を見つつか会釈した。
炉明りにまみえし顔を忘れめや
という句が先づくちずさまれながら見る人達の顔はなつか

しまれた。―略―

次の様な師たけしの句もあった。

吹雪つつ見送られたるもどり旅

見覚えの囲炉裏想いて悼るる

師弟の情こまかな句もある。

送り申す雪の吊橋あたりまで

炉のそばにもてなされしは忘れまじ

三木の句を少しあげてみる

たけし先生御一行草庵を訪はる

新らしき飼屋草履をすすめけり

三男修三生る

其宵の夜桑もくれて安産す

田掻馬鼻取る童這う如し

滝の名の札をかけある新樹かな

山裏の山又山やほととぎす

雨宿りせし繭買に繭売りし

栃の花最も高く咲きにけり

麦秋やかくれ勝なる裏榛名

三木

たけし

囲炉裏にも来てゐる雛の客ありぬ

古雛の立てやらもなく飾りけり

雛酒を振舞いてくれし山家かな

何も彼も芽を出す雨の二三日

四万川の濁りそめたる雪解かな

二三日摘みためしてふよもぎかな

囀るや一筆啓上といふ鳥も

聞こえるし鶯今朝は庭近く

蚕筵やさつと洗ひて投げ上ぐる

繭掻女睡気を払ふ鉢巻す

五六人影絵の如く夜麦焼

夜麦焼まのあたりにも始まりぬ

炭山を出はずれるまで送られぬ

裏滝や涼しき朝は聞え来る

代馬を引いて戻りし昼餉かな

今朝蒔きし萩芽を出して驚きぬ

作男ふどし一つで農休

栗を焼く炉辺に戻りて旅終る

9 徳 富 蘇 峰

蘇峰が来られたのはと鐘寿館主田村辰雄は語ってくれた。「あの書に丙寅の秋とあるから、大正十五年の秋で私が幹部候補生として軍隊生活の時でした。先代が外にいると、新潟の方から歩いて来る紳士がある。ふと見ると蘇峰先生らしいので、声をかけると、「どの宿も満員でね」。とのご返事、喜んでお部屋に御案内すると、大そう喜ばれて幾日か入場されたという話でした。



蘇 峰 の 書

「その時帰京されて届けて下さった書がああ書ですよ。」と案内された大廣間にかけてある額の大きいのと、その書のまことに雄渾なのに感嘆した。横額一間半位あろうか、表具師が泊りこんで仕上げたという。

欲興天下坐春風 丙寅秋日 蘇峰

一緒に頂いた軸は次の様な詩である。

隔岸孤燈滅復明 岸を隔てて孤燈滅復た明

晨星落落夏山横 晨星落落夏山横たはる

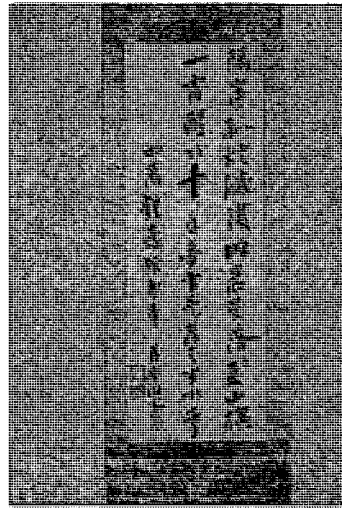
一宵醒得十年夢 一宵醒し得たり十年の夢

半是虫声半水声 半は是虫声半は水声

四萬鐘寿館即事

蘇峰閑客

四万温泉の鐘寿館に泊って窓外を見やると、岸を隔てて川の向うにひとぽっちの燈火が明滅して居り、あけ方の星もまばらで夏の山が横たわっているのが目にうつる。ある夜永い間見つつけていた夢（俗界の俗事に狗泥していたこ



蘇峰の詩

と)を醒してさとることができた。

今耳に聞こえるのは虫の声と水の流れる音だけである。

蘇峰六十三才秋の感慨である。

蘇峰は名は猪一郎、文久三年(一八六三)癸亥正月三日の生れで、肥後の豪士徳富一敬の長男、徳富芦花はその弟である。

幼くして大江塾で漢学、十一才の時熊本洋学校に入り、アメリカ風の教育を受けた。後同志社普通科を卒業して故郷で大江塾を創立し、教ゆると同時に自己の学問を深めて上京、明治二

十三年(一八九〇)二月国民新聞を創刊した。昭和四年(一九二九)国民新聞を退社、大阪毎日、東京日日の社賓となり、近世日本国民史を連載した。これは後に二十三冊の叢書となっている。

10 大塚温泉と玉蕉・廣池千九郎博士

大塚温泉は昔から大塚のぬる湯と称して、治療に休養に大衆に親しまれてきた温泉である。旅館は金井館だけで、歴史的に由緒のある浴槽は、湯宿の庭先から坂道を五十メートルほど下ったところに水田に囲まれた野趣に富んだ建物である。湯を浴びながら蛙も螢もたのしめたものだ。この浴槽から南へ約二百メートルほど離れた所に舞台山があり、明治四十年頃まで常設の舞台があり、農閑期や夏の農休みには芝居興行もあり、湯につかっていると、下座の笛、太鼓、三味線も聞こえて、劇の進行状況も手にとるほどにわかるといふことであつた。宿は巡業役者の定宿であつた。芝居好きの村の人々は、農閑期にはこの宿で浄瑠璃の稽古もした。古くは貸本屋も兼営したので、大衆ものの簡

易図書館の様相でもあった。

旅館業は繁栄ともいかなかったが、温泉宿を母胎として近在の芸能は恵まれ、特に金井旅館二代目の芳繁は演劇の中から生まれた様な芸熱心な人柄だったので、芝居、義太夫などこの村の芸能文化は華々しい開花をみたのである。

俳句の茂木玉蕉

湯宿で句会も度々催された。大塚、平、赤坂、横尾などの村にも俳句をたしなむ人は多かった。その中でも宗匠は平の茂木玉蕉である、天保十二年（一八四一）名久田村大字平の農家に生れ大工も修業した。若き頃から学問を好み、横尾の高橋篁庵に就いて、漢詩、和歌、俳諧を学び、巻翠園玉蕉と号した。俳諧は特に秀れ、その門に学ぶ者も多く、大塚の湯宿に開かれる句会にはよく出かけて指導もし、また神社などに奉納する俳句の選者にもなった。

草や木の色香となりて春の雨

待ちし夜は過ぎて真昼の時鳥

道徳科学の廣池千九郎博士

千葉県柏市光ヶ丘にモラロジ―研究所を創設して、慈愛と英知と進化のモラロジ―教育の旗じるしを掲げて、道徳教育に貢献した廣池千九郎博士は、大患のあと昭和六年（一九三一）五月二十四日から七月九日まで逗留された。

博士の書生の誌した日記抄

五月二十四日 温泉に着くや博士は一浴（二時間半ほど）

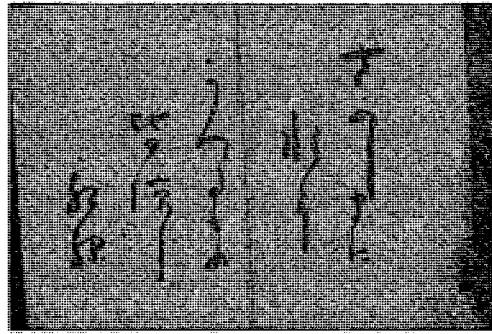
結果気分一変して平素と異なる点なし、夕食は平素の如く召上る。温泉の効力偉大。

六月二日 木檜三四郎氏の御令息九郎様博士御訪問、午後一時丸井熊吉氏来訪、丸井ガラス工場に関する重大なお話あ

り、後直ちに上京さる。

六月九日 ますます御発汗の量多く、一時間おきに御入浴、御気分非常に宜し。

この様に温泉が効くので博士は非常に喜ばれたようだ。博士は昭和十三年（一九三八）死去、現在三代廣池千太郎所長が廣池学園並に研究所を経営している。



11 その他来湯の人々

四万川と山の美しき、この自然に抱かれた静かな温泉を愛して来る文人墨客は、昔から非常に多い。

書

田村には大正の末から昭和にかけて歌人前田夕暮が毎年のように来ている。

紅 緑

本職は東京大久保に大きな店を経営している銘木店であるが「本職の方では誰も知らなくてね」と笑っていたという。佐々木信綱、村上鬼城も昭和の初め頃、また正宗得三郎画伯は春秋とも二週間位入湯した。中村不折は夏見えた。神ながらの道で有名な算克彦博士も毎年の様に長期間入湯した。

積善には里見弾、佐藤

紅緑などが来湯して居

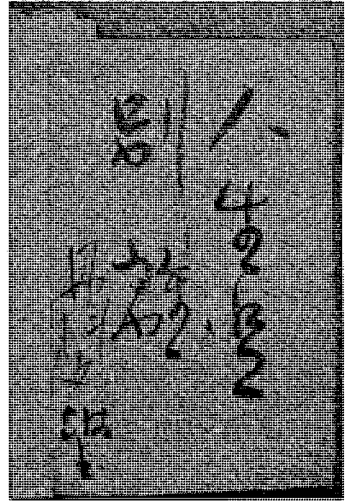
り、昭和二十七年十一月

四日市川為雄の案内で丹羽文雄に附随して、石川利光、森田素夫、八木義徳、榛葉英治、鈴木幸夫等十五日会の面々が中之条高校での文芸講演会のあと、四万に上り、積善館に泊り、一夜文芸談に花を咲かせた。

四万館は阪田英一が経営にあたった時代がある。昭和三年慶応の経済学部を卒業すると直に四万館に落ちついたのだそう



里見弾の書



丹羽文雄の書

だ。それから九年間、この間映倫事務局長や宝塚映画の文芸部や営業部に勤務、映画のシナリオ等も書いている。この様な人物であったから、文芸や映画方面に知人も多く、ために気安い旅館、居心地のよい旅館として多くの文人が入湯した。映画監督の山本嘉次郎、作家の伊馬鷄平、石塚友二、南川潤、獅子文六、斉藤豊吉、太宰治、井伏鱒二など、毎日新聞の記者で作家であった関喜平が南川潤と親しくなったのも四方である。

竹葉館には塩谷温博士が夏になると毎年の様に若い奥さんを

つれて入湯に来られた。幾枚かの詩（漢詩）を書き残されている。

この様に四方は春から秋にかけて、文化の花が咲いて、この種子はやがて美しく芽生えて、様々の人の心に香も高く咲き出でたことであろう。

特輯Ⅴ

村・家・女の歴史

一村の歴史

はじめに

朝鮮の古語で谷の事をタンといい丹の字を当てたというが、そのかかわりはいずれにせよこの谷川（大谷）反下川の辺に享和二年から年代記を書き続けている反下部落がある。その部落のいつの事か、落武者と云い伝える唐沢姓がこの村に辿りついた。それが丁度正月だった。松を迎える暇も無く紅白の紙を門に立てたとき。

この先祖の遺風を破ってはすまないと今に唐沢姓中野組は続けている。わが郷土の碩学綿貫博士は云われた。「わが郷土は我等の祖先が、その血縁―地縁に長く生活を共にしてきた運命共同体であり、生活共同体であり、文化共同体である」（公民読本社会篇）と。

思えばわが郷土はまさに名も無く眠る多くの先人達の汗の雫の地であり、そこに作りなせる歴史的住み家である。ここに中之条町をつくる小さい村の歴史を尋ね、更に全町としての村風を大観しよう。

1 開拓の歴史 ―柴本を考える―

「五反田」とか「一反田」という地名は、その田の廣さに出た地名ではなく、開墾に当った者が均等に分けた反別によった地名である。（日本の地名「松尾俊郎」いま、これを肯定し、そして永禄十一年と思われる五反田辰の改帳に見る五反田の地名に「割」や「稲場」（刈稲の干場）の地名のあることを思うと、「五反田」の地名とその開発は条里



宮沢用水ツツミ、左手には一面の葦が生え、手前は水草で一面おおわれている。

制をした古代にさかのぼる。また「折田」は「大墾田（開墾）の転化とも考えられ、この想定が許されるならば折田の開拓もまた折田の地名もすでに古代に発する。ここにこうした村の芝おこしを思わせる地名の一つ「柴本」について、この村の研究家唐沢豊米蔵の柴本の歴史研究をのせて、まず村の開拓史から考えてゆこう。

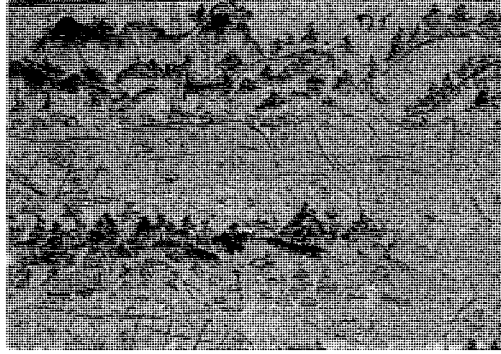
(1) 柴 本

この柴本部落に、五反田村から流れてくる一筋の川床の高い流れがある。源は五反田の五領に発して、馬込・中村・日影・大久保の川辺をうるをし、この柴本耕地をのみり豊かな美田と化

しつつ一部は中之条町の用水となってその街路の下を流れている。

氏はいう。かつて先人達が耕地と水を求めて中之条盆地に入った時、この日当りのよい平原と豊かな水に足をとめて水田を拓いたことが想像され、この人達とのつながりを持つかはいざ知らず、この柴本の姓は（その伝承は後述するが）殆んど唐沢である。今柴本の中程に「中宿」という地名があり、その裏の沢を「宮沢」といい、その山裾を方形に掘った約一五〇アールの用水池は、すでに第一巻で見た宮沢用水の源である（道下に水牢の跡を思わせる所もある）その水源のいま学校林となっている辺に柴宮神社がまつられていた。と、すれば今の山崎の柴宮神社は里宮であったのか。中宿を過ぎ、川を遡って登り五反田境迄行くと、吾妻三十三番札所中の二十四番岩崎観音（馬頭）堂の跡がある。

この観音はその名のように両側に険しい岩が屹立している。堂の前は五反



文化5年の柴本村、裏山に宮沢のツツミがあり、奥にたけ山がある。村の前に田がひらけ五反田川が流れている。手前に山崎の観音堂があり、前にツツミがある。

田村への旧道である。さきの中宿の名もここに通じる街道の昔を物語るものであろう。細長い柴本村の背に続く林の中には、上の屋敷・角右衛門屋敷・下りの屋敷・医者くだの屋敷を思わせる医庵坊屋敷などその屋敷の名に繁栄の昔を思わせる。

(2) 柴本の開拓

いまでも、下の畑を掘ると水田の敷地が出て来るのを思うと平地は一带の水田であったのだろう。思うにそれが、上流五反田の開田が進み、用水が不足して畑となってしまうのだろうと氏は推論する。貞享検地を見ると田が古検より一町五反も少なくなっているが、その大部分が柴本であるのも一考されると氏は語る。

それに、今山崎にある柴宮神社が、いつ宮沢から移されたか。おそらく幕藩体制の成立する寛永期に、すなわちその寛永二年に、わが中之条町は、三転して今の王子原に町割をし、用水を柴本川に求めて水路を開くのであるが、その条件に山崎の水田は開かれ、町に近接する西中之条は、神社を柴宮に移したのであろう。と、

それに早く開拓が進んだと思われる条件の一つに暖かいこと、霜害の少ないことがある。今に日向林ひなたや立沢たちの林には生きながらえていることばそのものにちよぼんと茶の木が所々にある。それと、古老のたわむれる言いくい言葉に「隣から茶葉ちやば、はしやがし（乾かす）箆しやを貸りにきたが、貸すべえかむし、貸すめえかむし」というのがあるが、それは昔からの茶が生活の中にあつたことを物語るものであろう。それに、武州から茶の技術をもって来たと思われる

同州出身の関一家もある。と。

(3) 変遷する柴本

柴本の戸数を真享検地で見ると三十五・六軒あるが、寛政十年には二十四軒に減り、明治初期には十二軒（伍長書上帳）に減った。何故か余りの減少に驚くと。それはいつの事か。口伝によれば上流の武山城下の親都はかつて親都千軒の名があったときくが、中宿の名はこの親都と中之条を結ぶ一街道を思わせ、そこには札所巡りの道筋の五反田の二十三番をうけた二十四番の岩崎もある、それを近世初期の柴本と考えるのはどうか。と、

おわりに。

「芝おこし」という村の始めや、その盛衰など、まことに分らないものばかりであるが、いま、ここに共に生きる人々が、まずわが里の開拓の昔をたずね、その盛衰の歴史を考え、よりよき明日への建設の第一歩に、まず唐沢氏の研究を村の歴史のいと口としたわけである。

なお、氏はいう。明治になってこの村を最も衰えさせた原因の一つは、襲来した流行病と肺結核であり、衰退する中に東からは中之条、西からは五反田、南は山崎、遠くは下沢渡の人までこの柴本の田の一等地を占め、年毎に米を持ち去った。しかし、今は農地改革のお陰で、五反田の僅かな人が入作しているばかりである。それに、美野原用水の完成から豊かな水にいまおよそ二十町歩が水田となったと語る。

さらにつけ加えたい一つがある。それは、柴本の苗字の大方を占める唐沢姓の先祖は下野国唐沢山の城主唐沢越前守正綱の三男正慶で、真田幸村に従って大坂の役に従ったが、幸村から戦い利あらず、お前は家臣となって日も浅い、おちのびて我らの苦だいを申ってくれと云われ、真田の支配下であるこの中之条へ落ちのびて柴本の開拓にあたったのだという。正綱は万治二年九月二十九日、入寂し、その霊は柴本の南の山にまつられ、（真入塚）今十八戸の

同族が記念碑を建て、そのまつりを続けている。(以上唐沢豊米蔵談)

2 戦国末期の村

戦国の将武田信玄が、甲州から駒を進めてやがて吾妻に侵入する時、この情勢に立たせられた吾妻侍の進退去就、その住民の動揺や如何。あの武山（武）の谷合に、ひびく鐘・太鼓、ほら貝の音・いなく馬の動き・矢玉の音・並び立つ旗さしもの山野を動かすそこには。岩櫃の城今はおち、最後のまもり武山城下（下）にひしめくその人馬の騒然たる姿とあの斉藤一族の、凄惨たる最後の物語りが想像されよう。

制覇成りほぼ吾妻の支配をにぎった武田方は、家臣達の論功を賞し、大いに宛行を行なって今後に備えた。ここに占領治下の新村発足の第一歩があった。さてその村について、以下折田と五反田の改帳から考えて見よう。

(1) 永禄十一年の折田高改帳

改帳には地名・貫高・給人・作人名がある。例えば大堀前（地名）の畑七十文大勘右同心方次右衛門のように。以下これを作人中心に見ると次の通りである。

① 作人高と給人 (●印は五反田辰之改帳にのっている者)

貫高	作人	給人
一、七八〇文	助兵衛	●狩野右馬助 <small>（中之条吾妻城主）</small> ・同右右衛門之助
九二	正右衛門	御持筒何右衛門
四七一	茂助	筑後・湯九右衛門・御持筒右馬之助

四、三三五	一、八七四	一、五六九	二、一三一	四三六	九三二	二、〇三四	一五〇	二五	八〇	一〇〇	四九	一〇八	二五	二五	五四
(下折田) 重左衛門	平左衛門作り 李右衛門	(上折田) 二郎左衛門	九郎左衛門 源 七作り	九郎兵衛 正左衛門	(上折田) 源 七作り	(上折田) 黒崎又十郎	原町) 次左衛門	五反田) 助兵衛	山田) 与兵衛	道仙事(上折田) 二郎右衛門 作右衛門	源左衛門	山田) 助兵衛	左五右衛門	三右衛門 与兵衛 衛作り	

久兵衛	(武田信玄) 原長左同心・狩右馬助・湯九右衛門・蜂十兵衛・大熊勘右門同心・大坂の役に軍奉行)	同 仁左衛門・同何右衛門・大勘右同心	湯九右衛門・筑後 御持簡窓八・半十郎・金右衛門・筑後	●福(田)九大夫・大(熊)勘右同心、御持簡金右衛門・筑後	●出浦同心	●湯(本)三左(長野原城主湯本三郎右衛門の子、大坂の役に陣)・(帳面記載より合六四四文不足)	筑後	同 左五衛門	同	御持簡何右衛門	湯九右衛門	御持簡何右衛門	筑後(羽田)	湯九右衛門(青山の郷士)
-----	---	--------------------	-------------------------------	------------------------------	-------	--	----	--------	---	---------	-------	---------	--------	--------------

四、三二五	(下折田) 弥五右衛門	軍兵衛(折田)
三、二五九	(上折田) 善兵衛	御持簡衆・同仁左衛門
一、八七〇	彦左衛門	本御料所
一、一〇九	久左衛門	●可縫・(吾妻鎌原城主、鎌原縫殿)・祢式部・(実合一、一〇六文)
一、二三四	(下折田) 弥左衛門	御持簡衆・同右馬之助・同正右衛門・同下沢兵
三、五一七	(下折田) 理兵衛	池基・御持簡衆茂左衛門・同左五衛門(実合三、五一四文)
八一五	弥五衛門 七右衛門作り	御持簡衆・同仁左衛門・同何右衛門・惣八・狩右馬助
九二八	(下折田) 九右衛門	●福九太夫・金右衛門・出浦道心(初代吾妻奉行出浦対馬守)
二六〇	孫左衛門 久兵衛作り	福(田)九太夫(真田信利の勘定奉行)
二四六	三十郎 久八郎作り	同
六、七九四	作右衛門 市兵衛	本御料所
一、四七二	与五右衛門	蜂十兵衛・祢(津)式部同心・(祢津城主、真田氏に属す)羽(田)筑後
三、三八九	半左衛門	本御料所・高茂兵衛・湯九右衛門
三、五二八 (内一六四)	角左衛門 茂 助作り	同 ●堀(田)九兵衛(中之条の郷士、真田家中)・御持簡馬之助・同左五衛門
一、二五〇	次右衛門	大勘右同心・出浦道心・福久太夫
一、九四四	六右衛門	湯九右衛門・祢式部道心・大勘右道心・御持簡仁左衛門(合計高無記入なり)

一一六	与惣左衛門	作右衛門
一一四	七郎右衛門	御持筒何右衛門
二〇五	甚蔵	同
一〇二	所左衛門	同 佐五右衛門
一、二八五	源之丞	同 茂左衛門・祢式部道心・(記帳一、二四五文)
五六	山田ノ 平左衛門	同 何右衛門
四、八三四	無名	福久太夫・筑後・外? (実合三、五三四文)
三	折田ノ(中折田) 五郎左衛門	無名
?	折田ノ 弥左衛門	" (前出)
?	半右衛門	"
五七、二五六	赤岩ノ(上折田) 二郎右衛門	"
合 (五七、二三七)		(完納五二貫三六〇文とある。)

この地名に見る折田の範囲はいまの大字折田と同じで、その作人に、山田の、原町の、五反田のとあるのを見ると、すでに村名をもって他の村民と区別して入作し、また、作人の久兵衛、久左衛門、久八郎などの同じ頭文字に分家した一族も想像できる。(当時折田の作人は四十五名で、ほぼ四十五戸(昭和五三年一九五戸)の折田村が想像される。)

② 永禄年代(一六世紀中葉)の村

いま、作付一貫文を千坪として(畝は四捨五入)作人をその持高別に見ると第1表の通りである。

第1表

反別	人
2反以下	20
2~3	3
3~6	10
7~9	2
10~12	4
13~19	3
20~	1
計	43

注 43人は改帳中の貫高不明の二人は除いた数である。

第2表

作人数	給人数
1	17
2	4
3	2
4	3
5	2
6	1
7	2
8	0
9	1
計	32

第3表

給人数	作人数
1	22
2	5
3	8
4	7
5	1
計	43

ど、給地全部を作人弥五右衛門に作らせておるのを見るところに例にもれず、折田の軍兵衛として、村の重立ちとして下臣に列していた事が考えられる。近世初期に出発した村は以上に見るような村だったのである。

なお、給人による知行地農民の支配は、「本年貢の収奪ばかりではなく諸役錢などの収奪に加えて、借錢、借物といった知行地農民に対する給人の私的高利貸的利益も見られ、旧来の在地領主的収奪といった不法非分の余地が十分あった」というが、この知行地に宛がわれた折田農民も決して、その例外を免れたとは考えられない。

なお、給人中、御持簡衆とは鉄砲隊の人達である。領主の直轄地(本御料所)は全耕地の二七%を占め、神社があ

なお、一給人が持つ作人数を見たものが第2表である。(例、一作人のみのもの十七給人、九人の作人を持つ者一人)さらに一人の作人が、幾人の給人に年貢を納めているかを見たものが第3表(例二十二人の作人は一給人。一作人が五人の給人に年貢を納める者一人)である。

まず第1表では三反以下の小農層54%を見。第2、3表で見る給人と作人の関係では、一給人对一作人が多いが、中にはまた極端に多い関係をもつものもある。

こうした持てる、持たざるの差に、村高の五十七貫余(貞・検六二八石)と百姓四十五戸(天和二年四八戸)と外他村の入作の幾人かの三十二人が真田の家臣に宛行された。武田信玄は重立った村の者を家臣とする方式をとったというが、折田でも軍兵衛な

り、水利に恵まれた日当りのよい字赤岩の一等地である。

(2) 五反田辰の改帳

この折田の高改帳と全く同じ書式のしかも、同じく辰とある改帳が五反田にもある。そこには高辻六十一貫余(貞・檢五七〇石)を折田と同じ四十五戸の百姓が、これは折田より少ない約十四名の家臣に宛行されている。しかもその書式書体も、入作も折田と同じで、その上、給人中の九名が折田にも見える。また作人中の助兵衛は、折田の改帳には「五反田の助兵衛」とあることなどから、この辰は、折田の永禄十一年の辰の改帳と同一年だと推測できる。だとすれば、十六世紀中葉真田の支配下におかれた吾妻郡の村々の姿の大方も想像されよう。

3 近世初期の村

(1) 任命された郷士・肝煎

何しろ、戦国末期の村は、覇者である領主とその家臣に分割され、農民の余剰労働はことごとく年貢諸役に収奪されたというが、折田村の郷士小淵喜右衛門の場合を見ると、天正年中「真田安房守昌幸公から、村長郷士肝煎役を命ぜられ、以後伊賀守に至る」とあり、(小淵家文書)さきに見た永禄十一年から天正年代まで僅かに数年で命によって折田は肝煎(名主)小淵に年貢その他を一任しており、先の折田の改帳が同家にあつたのもそれを裏づけるものがある。

それが、さらに、沼田に城下町ができて、変革する兵農分離の中に、農民は村に固定され、村々には領主の家臣である土豪や地侍が村をあずかる庄屋(名主)として任命され、村に割付けられた年貢を百姓に割当て、取り立てて領主に納めたのである(年貢村請)。

さらにこれを五反田に見れば、永祿八年、武山城落城と共に真田の家臣田村甚五郎は長子を五反田におき、同家が、まず村親となり、折田の小澗家と同じく肝煎に任命されている。(田村家文書)

この五反田の村役人のその後を田村家文書に見れば「正保元甲申(一六四四)年より、河内守様の時、親 孫兵衛 肝煎、明暦元乙未年親 新右衛門、親 助左衛門同役、寛文元辛丑年、伊賀守様足利右京様、親 忠左衛門、親 利右衛門同役、延宝元亥乙年、親 安右衛門、親 六左衛門、延宝五丁巳年の比ち或は六年、庄屋喜兵衛に渡す」とあり、田村家肝煎役の始終と引継ぎ年は不明だが、おそらく孫兵衛に渡るまでは、同家の世襲と思われる。(その始めが、小澗家の天正期と同じとすれ半世紀にも及ぶことになる。)また親(寄親)と呼び、子(寄子)と呼ぶのは甲州の山村に典型的なものである(福島直著「日本の農村」七六頁)というが、始め武田支配をうけた五反田村もこの呼び名をうけたものか。それとも、村の始めにすでにできていた親分子分の名残りであろうか。「戦国の世の主君というものは、家臣から恐れられたものでなく、いかに涙を流し、いとおしまれたかが本であり、そうでなければ、大事の時身を捨て用に立ち難い」といった事が宗滴話記にあるが(日本思想史講座「中世の思想」八八頁)戦国の後の村づくりはまたこの血もあり涙ある親心で、輩下に臨んだそのつくり営む村柄にこの名があったものであろうか。

(2) 諸家の帰郷移住と村づくり

殆んどが宮崎姓の四万の上湯原の口伝(京田高十郎談)に、この宮崎一族が長い戦いの果、わが古里に帰るその日が、丁度元朝だった。そこには、迎えて立てる門松のゆとりもなく、道々に折って来た松の小枝をとりあえず軒のひさしにさしたという。それが今に同族の家風となっていると聞く。

さきには、反下や柴本の唐沢姓の場合にふれたが、これも、村づくりの口伝として誠に面白い。また下湯原の島村家には武門の出を思わせる中世様文書が秘蔵され、そこには土着の昔を秘めている。

こうした村づくりを「五反田の先祖の次第」(田村文書)に見ると、その移住帰郷の年月は想像の外はないが、その多くがさきに見た親とむすぶと思われる寄子を持っている所が目目される。戦国時代は逃亡のため廃村が方々にあったというが、これはおそらく永禄八年の武山城落城の後その平和到来に帰郷し、或は諸方から移住したものである。そこには、(次表○印)先の永禄の改帳にも見えた二貫三五七文という高額土地持ちの孫兵衛(新五なる地作人を持ち、後に肝煎となる)や新蔵、久左衛門、又左衛門、太左衛門らも名を列ねている。それに名門にこだわらず才能によった戦国の世を思わせる「百姓の捨子」(十左衛門)というのものもある。

名	先住所	入所地	寄子数	名	先住所	入所地	寄子数
田村雅楽之丞 (肝煎役)	城山(岩櫃)	大久保	3	善左衛門兵工 (佐市の子)	越後 平村	わり	3
留沢六郎左衛門	山田川竹の鼻	たけ山	4	○十左衛門 (本兵衛)	百姓の捨子 反下	黒谷戸	3
(次左衛門分)	ひかげ・かまふち 横尾	"	4	○高橋孫兵衛	名沢	名沢	4
○久左衛門	青山	うぶ石	1	市助	四万	"	0
○太左衛門	かまふち	"	1	長吉	"	"	0
○新蔵	高もみ	わり	2	孫左衛門	"	"	0
六右衛門	川原畑	わり	3	与七	"	"	0
弥左衛門	湯中子	わり	2	□衛門	"	まごめ	0
○又左衛門 (又左衛門分)	沼田(蟻川力)	"	3	(彦左衛門)	"	名沢	2
名子の分	"	"	3				

また別の文書によると、山田家(市城)入所地白窪新田、九左衛門(寺尾、小林家)白窪新田、林まけ(かん淵)



清兵衛（山田）助左衛門（高もみ）六左衛門（大塚）、弥左衛門（尻高）らがでてゐる。

この文書は、肝煎名主役初代の田村雅楽之丞家の覚書らしく、五反田諸家の出を書いたものである。ただそこに今齊藤一色の十二平の地名のない事にひっかかるが、あるいはこの齊藤一族は戦乱の中にも踏み止っていたものか、それから馬込も齊藤一色であるが四万から馬込にきた□衛門が齊藤だったのだろうかなど考えても見られる。

すでにこうした村の歴史に見る転住帰郷については第一巻第二章の「南北朝時代戦国時代」中之条への人間移動の部」に、諸家の出自が詳述されており、また温泉史、民俗、民家編にも田村姓や神保姓、横尾の唐沢姓など述べているのでここには、それ以外のものから年次、記録のある二、三を見て創成期の村の考察を試みて見よう。

① 峠の大道新田と峠下の礮石部落の創成

新田の成立は多く寛永―寛文の頃というが礮石の小沢茂富家の文書によれば、大道新田は「天正年中須川から小池三郎左衛門と申す者参り申し、かい戸に屋敷立て居り申候」とあり、礮石は寛永九年壬申の年蟻川より次右衛門と申す人参り新田立て申候」とある。共に天正―寛永期の創成とみてよからう。

② 生菓一族の寺尾入り

奈良・唐沢（姫）両委員の調査によれば、生菓一族は、寺尾薬師縁起に、天正十九年九月、薬師本尊を背負って寺尾へ入ったとあり、（現在生菓姓五戸）大道と同じ天正期の移住を見る。

③ 創成期の村の身分構成

寺 尾 部 落

さきに五反田村の創成期に寄親と寄子の身分のあるのを見たが、外に譜代(代々その家に仕える下人)、家抱・門屋(主家の世話になる人)など主家の奉公人を表わすものが村々の宗門帳や外の文書に残っている。例えば、

天正から一世紀を下る天和二年、折田村全村四十八戸の中、二戸が門屋を持ち、二〇%が下人をおき、下人総数六十一人を数えるが、それは何と村の人口の一八%にあたる。(折田小淵みどり家文書)

天正の移住を記す先の大道は、さらに下る百六十余年の後の延享二年、(宗門帳)三〇戸足らずの村に四戸が譜代をもち、また五反田村の元禄期の救米願の中には多数の家抱がある(五反田高橋文書)ように、ながくその後代までも譜代・門屋・家抱の名の残るのを見ると、およそ村の創成期には更に厳然たる身分階層の分化があったことが思われる。

4 近世の村から近・現代の村へ

(1) 街道の村大道新田(大字大道)

「抑大道新田初へ天正年中須川より小池三郎右衛門と申者参り申、中のかい戸に屋敷立居申候。岩下より富沢四郎右衛門と申者むこに取、家ゆずり申候……」とある。(礮石文書)大道新田は、人馬で行くその徒歩交通時代、三国裏街道の一難所であるその峠の茶屋として、或は問屋として、特に四方・沢渡の湯の客や、近郷三十数カ村の在郷町として賑った中之条町や、伊勢町、原町迄も、越後の産物を駄送したその拠点として、まさに特筆すべき歴史がある。以下その概況を尋ねてゆこう。

① 大道の繁栄

戸数と持高 まず大道の繁栄の歴史を寛文の検地(大道文書)と明治四年の持高調書(富沢吉陳家文書)から、尋

第4表 大道の持高別戸数

年 石 高	戸 数	
	1672	1871
1石以下	4	7
1石台	9	11
2石	4	6
3石	1	1
4石	0	0
5石	1	0
6石	1	0
7石	0	0
8石	0	1
9石	0	0
10石	0	2
18石	0	1
26石	0	1
計	20	30

ねよう。

戸数の最高は推定宝暦期の三八で、幕末は三十戸前後にへり、現在は三十二戸である。が、①その戸数の増加。②峠の村として珍らしい二十六石・十八石の二富豪の形成、(この二戸の持高が村の全石高に迫る)(第4表)③他村に自村に匹敵する越石を持つというこの繁栄である。(第5表)

大道の持高(貞享)は、五六石四五四合の内二斗六升八合は栃窪村へ出石しているので五六石四五四合が自村高である。しかし、他村五カ村に亘り自村の石高にほぼ同じ越石を持って進出している。(越石戸数二二六)

高利貸の大地主富沢家の形成 貞享検地に庄屋を勤めている富沢家は恐らく入植以来肝煎であったであろう。宝暦明和期(推定)には峠北の須川に二斗三升苗(村に四斗二升苗)を持っているが、この驚くべき他村への進出の裏には、元禄十六年入須川佐五兵衛貸し五十兩の証文を始め天保に至る他村(第6表)自村(五十八件)へ間断なき貸し続けを見る。そこには、高利貸の大地主の形成を思わせるものがある。

しかしその資力の底には後述する商業活動があり、時には、

「御年貢銭此方にて捌兼申候間、御買成し下さるべく、
 大概五・六兩分に御座候間、何卒御成あそばされ、相場御き
 五月二十五日 入須川村 茂左衛門
 め御取究の事、願い入り奉り候、以上

富沢三四郎様(富沢家蔵)と、入須川村で年貢の金策に来ていたものもある。また、世情の騒がしくなった元治元年の五月、あの天狗党が金策に来中した時、中之条町を出た党員は、道中の蟻川、赤坂の富豪は見向きもせず、悪路を踏

第5表 明治4年1月調 持高表

持高 家No.	自村		同世話内		原岩村		蟻川村		赤坂村		栃窪村		入須川村		計	
	石	合	石	合	石	合	石	合	石	合	石	合	石	合	石	合
1	4.844				5.344		298								10.486	
2	2.201														2.201	
3	1.176														1.176	
4	1.125														1.125	
5	1.544				630										2.174	
6	2.567						378								2.945	
7	4.141				1.584		4.606								10.331	
8	1.485						949								2.434	
9	731						757								1.488	
10	447														447	
11	2.790				1.367		8.079		4.369		2.349				18.954	
12	2.386														2.386	
13	3.624		269				10.486		11.910				173		26.462	
14	1.905						630				218				2.753	
15	1.473		96												1.569	
16	2.989												454		3.443	
17	1.156		172												1.328	
18	1.400		467												1.867	
19	1.204														1.204	
20	661														661	
21	1.886														1.886	
22	6.965		596										846		8.407	
23	1.125														1.125	
24	702		332												1.034	
25	477														477	
26	1,349								63						753	
27	580		415				341		718		139				1.852	
28	451														451	
29	412								565						977	
30	292														292	
計	53.088		2.347		10.631		24.818		17.625		2.706		1.473		112.688	

注 「世話内」とは名義だけのこした潰れ家で、持高から外しているが
 実際は管理しているのでその名義にした。

ろん、全貌とはいえないが、戸数最高時代の大道の農家の営みがほぼ想像される。すなわち、畑作は寒冷瘦地に育つそば・粟・稗・外は麦作で、中でも粟こしらい（間引）は、蒞しき（田の肥料―山野の青草を刈って入れる）の稲作と同じ十一人を雇っているなど、峠の村の農家の生活が想像される。田植の七人は大家としては当然で、この程度の経営

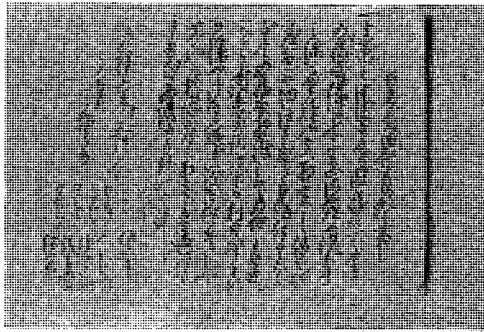
んでこの峠の村に来ている事や、その年の七月、同村の甚兵衛は一夜六人組の強盗に入られて二一七兩九貫五百文の大金を奪いとられるなど、大道の富豪の名は郡外にまで響いていたようである。

② 富沢家に見る峠村大道の生業

農業 宝曆期推定（宝曆十三年の年間控帳表紙あり）の富沢家の農業経営をその「年間手控帳」に見れば7表の通りである。もち

第7表

耕種	延人数
畑	4
田	4
蒔	11
あ	1
田	7
田	4
稲	4
粟	11
そ	1
稗	2
麦	2
そ	13
計	64



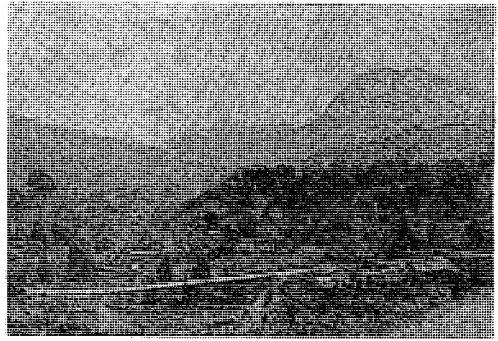
元禄16年の入須川質地証文

第6表 富沢家他村貸金証文

計	年月	借入人	金額(両)	抵当(質地)
8・8・12	元禄16・3	入須川・佐五兵衛	50	十二原中田1反1畝
8・4	享保2・3	奥平・李兵衛	14	無
8・4	寛保1・4	赤坂・伝右衛門	3	畑4畝24歩
6・2	3・12	原岩本・孫八	2	下畑 3畝
8・4	4・2	枳窪・庄右衛門	4	(枳窪の年貢金)
8・8	5・2	蟻川・重兵衛	7	畑1反1畝2歩
3・8	3・8	入須川・群平	3	中田 7畝12歩
8・4	8・4	布施・藤八	10	無(利息15両1歩)
8・4	6・2	入須川・茂左衛門	3.5	中・上田 6畝22歩
8・4	8・4	横尾・清太夫	2	中畑 3畝
8・12		奥平・伊平	2	下畑 3畝
8・5			4	下々田 3畝4歩

ではとても自村倍増の盛大のもととは思えず、ただ炎天の山畑にかせぐ村人の姿が想像されるばかりである。ではこの村にこの繁栄の家を形成したその因由や如何にである。

問屋・商業・蚕業 幕藩体制が整い世に太平が謳歌され、産業交通が発達し、問屋や、飛脚や、商人や湯治の客で賑う時、中之条町の豪商二宮清左衛門は、越後米を買って入須川



大道からの遠望

手前は大道の字十二原。右上の高い山は蟻川岳、その右手の後方には妙義山が見え、左に続く遠山は榛名連峯である。

の恋越で酒屋を開いている。(享保二十年)が、水田約一割の中之条町に必然と流入する越後の米や酒の道にあつたこの峠の村の人びとが、この動きを傍観する筈はない。そもそもこの大道峠村開拓の先人達の眼も已にそこに大いにあつたと考えてよからう。

○上白米 兩に九斗六升売り分、四斗入四俵 代金一兩二分
ト七百文

○餅上白米 兩に九斗二升売り、四斗入四俵 代金一兩二分
ト四百十文 三口メ五兩ト二十三文 外

メ五兩ト七百十一文 内三兩受取

残り二兩ト七百五十文

未ノ二月廿三日

(宝曆明和期と推定)

永井村四郎右衛門

大道村 三四郎殿

これは富沢家の米扱いの一札であり、次表はその多彩な商品と広い商圏を見たものである。
富沢三四郎の扱った商品とその商圏

品名	買	先	売	先
米	(越後米) 永井問屋 四郎右衛門 十兵衛		四万・中之条・原町・郷原・平・伊勢町・青山・ 市城・渋川	
粃	猿カ京		岩本・西中之条・入須川	

鎌	よ	ぬ	こ	荏	そ	小	大	そ	た	細	大		
き	歟	塩	が	ぬ	灰	柿		う	ば	麻	繭	酒	
	す	綿	か	草	ば	豆	豆	ん	こ	美	麦		
〃	〃	越後	渋川・中之条	中之条	浦佐宿	浅貝・永井	地産	中之条・岩井・布施 村上	白井・上原・沢久保・奥州・奥平・布施・入須川	沢渡	箱島	貫入	地産
										厚田・郷原	折田・四万	山田・四万・礪石	磯川・岩本・赤坂・枋窪・折田・布施・大道
													越後湯沢・六日町・入須川
													中之条・忠蔵・平の丸元
													信州米

永井（四郎右衛門）月夜野
 岩本・礪石・枋窪・大道
 同
 須川・真庭・高崎
 月夜野・下新田
 箱島（紋五郎）今
 自村
 中之条の市日に出る。
 吹路・岩本
 礪石 外
 下新田・中之条
 下新田・吹路・浅貝・永井・外
 白岩
 中之条方面
 入須川（忠蔵）
 地元
 地元
 ○ ○ ○

第8表は米扱いの状況をおる一時期に見たものである。

これも屏風の下張り文書で同年中ではあるが全年分とは思われない。その中、やや完全と思える七月を見ると、4・6・9・13・16・20・22・23日と十二日間の七十駄、その商圏七カ村への動き。その三分一が大字中之条町であり、第二位は「上白米を送れ」とある四万の宿で、岩本の裏通りと思える山道を馬につけて行っているものである。

中之条の一・六の市日には米や大豆を売った。その米商仲

間の定書もある。なお、一考されるのは、沢渡の湯へ米を送った文書のないことである。(沢渡の米は、暮坂か、原町山田通りの信州米が多かったのか。)なお、表中のその他の村は○西中之条―由兵衛・忠右衛門 ○平―勘七・半兵衛・重左衛門。原町―久米蔵。郷原―幸右衛門(横谷幸右衛門もある)○渋川―団吉 ○不明―安右衛門(馬方庄助)次助・伊助・吉右衛門・九右衛門、嘉七・太七・武兵衛・八助(伊勢

注 屏風や唐紙の下張り文書で全体ではない。

鳥	猪	つ	松	き	錢	蓆	鮮	塩	いか	や
外	葉	け	杉	ぬ	板	ぎ	引	こんぶ	すり	
獣	ぎ									
<p>越後</p> <p>地産</p> <p>中之条</p> <p>地産</p> <p>(筏荷)</p> <p>大道新田の銃旗地届(北第二十七区七小区)</p> <p>村字峠・栃窪二階山・尻高字辰巳沢</p> <p>入須川字川手山・四万字黒岩・台瀬村字上ノ倉山。</p> <p>村(木挽用鋸目立)</p> <p>中之条町</p> <p>永井問屋</p> <p>大道</p> <p>各方面</p> <p>中之条町・江戸出</p> <p>売薬</p> <p>(江戸大津やの猪代金請取あり)</p>										

第8表 富沢家の米売り状況の一部

計	8	7	6	5	4	3	2	1	月			
114	17	57	27	5	1	5	2	?	5	る		
31	0	13	7			8	3		も	ち		
145	17	70	34	5	1	13	5		計			
71	6	35	19			8	3		中	之	条	同上町村別
1		1							西	中	条	
29	9	18	2						四	万	平	
4	1	2		1					原	郷	原	
7	1	3			1	2			原	郷	原	
2		1				1			中	之	条	小売日
1		1							原	郷	原	
6				5		1			中	之	条	明
5			5						原	郷	原	
19		9	8			2			不			
145	17	70	34	5	1	13	5	?	計			

(注) 未年は宝暦明和期と推定可能。

③ 峠村大道新田の生活圏

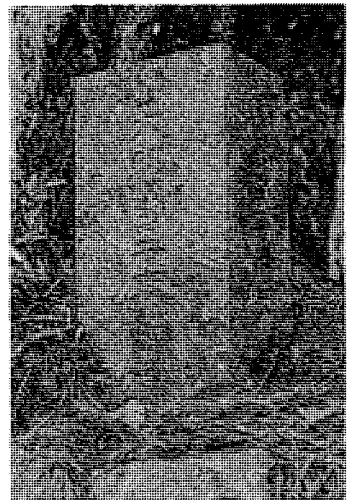
商圏が江戸・高崎・越後と主に三国街道沿いの代官権太夫へも九月に米を送っている。この外冬の間(四月まで、三国峠が雪で埋まる時)は、米以外の地元産の商品を扱っている。

この米と共に、金高の多いものに蕨がある。養蚕は初め、肥沃な平地にはなく、やせ地の山地帯に発達したというが、宝暦二年の山田の山田家の店卸帳に見る広域の蕨商いにこの大道の多いのも(第一巻五九四頁)不思議ではない。国の重要文化財(口絵参照)に指定された富沢家のあの大家や広い台所も恐らくこの養蚕の盛況と相俟った商業交通の時代への対応と思われ、その四つの馬屋にも、前表に見る広い商業圏との交易が思われる。

商圏が江戸・高崎・越後と主に三国街道沿い

にあった外に信州米の相場を永井の間屋の求めで報せたり、越後の凶作に永井の間屋榎木万助へ信州米を送っているのもあり、或は文書中には江戸の情報伝える瓦版や、天保の改革を批判した狂歌もある。特に注目されるものに伊勢まいりの文書の多いでこと、宝暦三年など、五十余人の大勢で、一カ月余をかけ、三十余金を太々神楽に進上している。墓地の上段には、老松の下に明和三年と刻む伊勢まいりの記念碑が高く天をついている。里の人はこれを大神宮松と呼ぶ。これは、「一生に三十三度伊勢参りをしたそのお札を埋めた塚だ。その塚に松を植えたのだ」という。

なお、近村のつき合いを見ると、ここの親戚の半分は峠北だというが、講組は北村に多く、さきの宝暦の伊勢講で



大神宮松の根元の参宮記念碑

多数の借用証文がある。なお、村継ぎは、「弘化四年七月十九日夜。御代官様御先触、蟻川問屋送り、ろうそく七丁代百文」。「万延二年三月十六日御先触送り候に付、ろうそく代。原岩本村、栃窪村両村へ、夜中二百文」や、文政年間の吉川栄左衛門の巡回には、大道から直接岩本の裏の山道を通って四万へ継いでいる。以上、北隣の入須川を合せれば五カ村に互る村継にまさにそこに、峠の性格を示し、峠の茶屋の必然性から商業発展の一成因を思わせる。

おわりに

かつて赤坂の小林家文書を拝見した時、赤坂村が年貢に困って大道から借りて納めているのに、この富豪の成因に首をかしげたことがあったが、以上の富沢家の古書を拝見して、この峠村大道のその繁栄の歴史を改めて見直し、かつこの村人の市日売りの記録からは原町・中之条の交替する市日が裏付けられ、また越後米の四万への道は、大道―岩本の山道であった事など近世中之条の商業交通史の一つが発見された。

(2) 反下の永宝年代記から（上沢渡字反下）

も永井・塩原・白岩・恋越・入須川・岩淵・青木の村々と組み、妙義太々講では、永井・白岩・入須川と、大黒講には、永井の間屋四郎右衛門に招かれている。富沢家の先祖が入須川からきたというその旧縁を思わせ、年貢納めや宗門帳の届などは岩本・栃窪・蟻川、時には平村も入っており、峠の南側に多い。しかしまた天保四年の凶作に、峠北の入須川・上須川と共に願い出ているのもある。塩野谷六郎家の文書には、天保期猿ヶ京、合瀬両村二十五名連署の勝手借用証書外

	⑥	⑤	④	③	②	①												
相柄場						二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六
作柄場						二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六
計	四七	三三	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六
交 通	九	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
病 害	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七	一七
文 化	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
政 治	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
気 候	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七
計	四七	三三	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六

備考 右の表は本年代記の記載事項を六項目にわけその件数を集計したものである。
角弧内の数字は供出物件数である。

ずねて見よう。(昭和八年戸数60人口48)、以下ここでは記載内容から上表のように分析を試みて村の歴史を尋ねることとした。

① 年代記の中核と村人の関心

前表に見る①は産物の豊凶と相場 ②は気象の記録件数であるが、この二つで76%を占めていることに、反下の人々の

関心のどこにあったかを示している。次にその農作に結ぶ記録を第9表で概観しよう。

はじめに

反下は街道の村大道とは反対で、源泉反下川の清流のほとりの袋村である。古跡を尋ねれば「根々の塚」には縄文時代の遺跡があり、上反下には推定鎌倉時代の古塔もある。その先人のつくる風土の中に、享和二年(一八〇二)の永林寺の奉加に始まり以来今に書き続ける百七十余年の村の歴史、村びとのよぶ年代記。(永宝年代記)がある。以下この年代記からこの村の歴史をた

第9表 主産物作柄並に相場関係表 自1802(享和2)
至1959(昭和34)

品 目	作 柄 件 数	相 場 件 数	備 考 (年号の最初の記録年()はその記事)
養 蚕	103	175	文政7年(104夜大霜、桑皆無、蚕半吉)
米	9	80 (3)	文政2年(米相場1両につき玄米1石3斗 白米1石2斗)
大 麦		70 (7)	文政5年(麦かいむ) 供出 自昭和15年
小 麦		47 (5)	天保5年(両に5斗) 供出 自昭和15年 大小麦82俵
大 豆		41 (3)	文政4年(1石3斗5升両)
小 豆	6	8	天保5年(5斗両)
ひ え	3	18	天保5年(1石2斗両)至明治31年(春穀不足 毎戸買食ノ場合ひえも2斗5升位)
粟	8	0	文政7年(粟皆無)
き み	3	0	文政13年(粟きみ皆無)
そ ば	1	1	天保5年(1石1斗両)
た ば こ	3	14	文化13年(大風吹く皆無)至天保10年 中断して昭和4年~6年
穀 物		2	
小 物	1	0	
諸 作	6	0	
秋 作	75	0	米の作柄の記入のない時秋作が多く使われている
夏 作	9	0	
な す	1	0	明治10年(ナスビ10分)
胡 瓜	1	0	全 (皆無)
白 瓜	1	0	全 (八分)
エ グ サ	1	0	全 (五分)
馬 鈴 薯	1	2	安政6年「交易に多く売れ申候」とある
陸 稻	1	0	大正10(皆無)
塩		4	天保の凶作当時より 自慶応4年

品 目	作 件 柄 数	相 件 場 数	備 考(年号の最初の記録年、()内はその記事)
銭 相 場	/	27	幕末まで22件
高 値	/	15	
下 値	/	5	
不 況	/	12	大正から昭和戦前に多くでている
海 外 貿 易	/	5	幕末、開港当時2 大正時代3
世 の 中	/	19	天保10年から使われている「世の中、秋世10分」 明治15年「この年世の中5分」 大正10「世の中面白からず」
配 給	/	2	自昭和15年、衣料食品
林 産 物	/	2 (24)	戦前連年の生糸の暴落に、この難局打開の為 全村をあげて木炭製造に従事する
甘 藷	/	(7)	供出第一号(アルコール原料)自昭和13年、 18年24俵(干)
麻	/	(3)	供出用 自昭和16年 昭和18年105貫
玉 蜀 黍		(4)	供出用 自昭和15年 昭和18年中21俵
蒟 蒻		1	自 昭和15年
南 瓜	/	(1)	供出用 昭和18年 800貫
野 菜	/	(1)	供出用 1戸当60貫(昭和19年)
大 凶 作		3	
豊 年		5	
皆 無		19	
計	384	550 (58)	

備考 ① () 内は供出関係物資であり、全体の合計以外である。

② 年代別に調査してその推移を見たのであるが、本表は最後の集計だけ記した。

② 変遷する反下部落の産業Ⅱ第9表から。

たばこ「文化十三(一八一六)子ノ閏八月四日。大風吹く、たばこかいむ(皆無)」。とたばこの記録は皆無の痛手から始まる。たばこは近村の蟻川・岩本では延宝三年、折田では、延宝四年大道全八年の年貢に見え(折田では天和期に増えている)るが、反下でも、この皆無以前にさかのぼる事の想像は難くない。

蚕 このたばこが蚕に代るのが年代記では天保期で、一俵に付、八年一両、九年一分二朱、十年「兩に三俵位」と急落すると、たばこは記録から姿を消し、その後は昭和の恐慌期に三回出るだけである。

蚕の記録は、文政七年の「百四夜大霜、桑皆無、蚕半吉」に始まるが、これもさきのたばこと同じく、桑の木に始まる蚕を考えると、少なくとも文政七年以前であることは真享検地に見る「桑有り」が、すでに畑地の三・五%(第一巻五九一頁)に及ぶのでもわかる。しかし、文政十年まゆ代金三四三兩。翌年三五〇兩一分二朱と増収を記録するあたり、大江戸に結ぶ繭の高値にわく村の喜びが感ぜられ、それはまた家々の蚕の普及を物語る。さらにこれを裏つづけるものに、多くの後背地をもつ在郷町中之条の繭の市場の賑わいがあり、さらにこの賑わいを裏つづけるものに、あのはなやかな大御所時代の江戸の需要に刺激された機場東毛地域の活況がある。この盛況に

呼応した西毛北毛の山地の養蚕の普及がある。そこには、第一巻(五九四頁)で見た山田家や、さきの大道の商圏もあり、高崎前橋の繭商人の来条も想像され、その一後背地としてのこの反下の村の蚕の普及が想像される。そして、さらに之に伴う米・大豆(前表)が、歩みを揃えて記録に出てくるのである。

生繭暴落の打開を山に その後、蚕は嘉永の開港と共に、急速にのび、それがやがて、明治・大正期を通じて農家の主幹産業となり、養蚕向けの大農家が村々に出現する。しかし、これが、一度襲来する大正末期の世界恐慌にあらうと大正九年「生繭暴落―商談なし・・・十一月唐操原開墾貸付の布告により、当組内(反下)協議の上借地願を提出」、さらに翌十年には、国有林を払い下げ・・・と蚕の不況打開を山の資源に求めるのである。だが、しかし、蚕室も造り、桑畑もあり、やめられないままに、つい、いくらでもと飼う蚕は、大正十五年翌昭和二年と、年々安くなっていく。この慢性的不況に、ついに村をあげて山に生計を求めるのである。時に昭和五年。「一月十一日、金解禁の影響をうけて不況深刻、金融状態殆んど逼塞す。村民(沢田村)一同収入の途なく、当区(反下)に於ては、失業救済の為に、国有林(七曲りの外)の特売を請け、全村殆んど製炭に従事し、この難関を打破す

べく奮闘しつつあり」と山にいどみ、また「耕地整理組合を組織し、水田開拓の計画を企画す」と、一方失業救済を耕地整理事業に求めるそこに、「実に今年度における財界の不況は古今未曾有の現象なり」とつけ加える。思えばこれが十五年戦争の緒戦、満州事変勃発前年の反下村である。そして、

昭和六年。満州事変勃発の年。「処女会主催となり、管林署と協約し」と、女子が男子にかわり拳村一致。官公用の炭俵（単価三銭、）二万七千俵を編み、「総額八百円の収入を見たり」とある。思えば、山に入って茅を刈り、險路をしようい下して、日毎に土間に坐って俵をあむ。時に、「政友内閣（犬養）出現するや、十月突如金輸出再禁止を断行し、為に物価昂騰し、・・・林野産物下落して収支相償わず、当村の財政状態年と共にいよいよ深刻化し、思想上にも多大の影響はかられず。」と、拳村一致の製炭も製炭も、勞多くして実なく、その深刻な不況に動揺する人心を案じる。

だが、不利と知りながら他に求める仕事もなく、安ければ

③ 栽培作物に思う村人の食生活

次表は反下村の普通作物の年次的作柄及びその相場記載件数を見たものである。

第10表 栽培作物の作柄と相場記載件数

年代	作物	
自一八〇三	大麦	小麦
至一八〇七	8 / 15	2 / 4
	4 / 42	米
	2 / 24	大豆
	1 / 6	小豆
	0 / 4	ひえ
	2 / 0	粟
	2 / 0	きみ
	0 / 1	そば
	0 / 0	陸稻
	15 / 0	秋作
	2 / 0	夏作

なおはたらかねばならず、そこに、前年より十七%増の七千俵の炭を焼いている。

翌七年。白蘭一貫又二円二十銭に下落、（この値段は大正八年の一七%でしかなかった。）しかも、「春蚕は白強病にて殆んど全滅す」と、安価にもやめられず、ろくに夜もねないで飼った蚕は全滅である。そんな中にも、処女会は一致として二万俵の炭俵を編んでいる。

昭和九年。「財界年と共に深刻極度に達し、非常時の声は叫ばれ、国をあげて金融逼塞す。当区に於ては国有林を払い下げ殆んど製炭に従事し、為に難関を打破す」と、生命を山に求める。この続く不況の中に突如、十六年十二月八日宣戦の詔勅が下る。そして翌十七年六月。農林省総務課長の来反による製炭督励。つづく八月四日。現役陸軍大将東条首相をこの反下の山の炭焼小屋に迎え、その増炭の激励に、感激。皇国の為國家の要請に応えていよいよ拳村一致、増炭を誓ったのである。

計	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
	一九九 九	一九九 六	一九九 三	一九九 〇	一九八 七	一九八 四	一九八 一	一九七 八	一九七 五
	74 / 70	5 / 0	17 / 13	13 / 14	16 / 11	3 / 13	0 / 13	0 / 13	0 / 13
	40 / 47	5 / 0	17 / 13	13 / 12	0 / 5	0 / 13	0 / 14	0 / 14	0 / 13
	9 / 80	5 / 1	0 / 3	0 / 7	0 / 14	0 / 13	0 / 14	0 / 14	0 / 13
	10 / 41	0 / 0	2 / 0	1 / 5	0 / 6	5 / 6	0 / 6	0 / 6	5 / 6
	6 / 8	0 / 0	1 / 0	0 / 2	0 / 0	4 / 0	0 / 0	0 / 0	4 / 0
	3 / 18	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 1	3 / 13	0 / 1	0 / 1	3 / 13
	8 / 0	0 / 0	1 / 0	0 / 0	2 / 0	3 / 0	0 / 0	2 / 0	3 / 0
	3 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	1 / 0	0 / 0	0 / 0	1 / 0
	1 / 1	0 / 0	1 / 0	0 / 0	0 / 0	1 / 0	0 / 0	0 / 0	1 / 0
	2 / 0	0 / 0	1 / 0	1 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0
	75 / 0	1 / 0	10 / 0	14 / 0	17 / 0	18 / 0	17 / 0	17 / 0	18 / 0
	9 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	7 / 0	0 / 0	0 / 0	7 / 0

備考 (1)斜線の上は作柄、下は相場記載の件数である。(2)「秋作・夏作」と記録の語をいれたのは稲作始め関係季節の作柄との関連を考えたからである。(3)年代別にしたのは、その作物の推移を見たいためである。

表の件数で見ると多い米・大麦・小麦・大豆は概して商品として、生産は多いのに件数の少ない稗・粟・きみは、この反下の人の主たる食物であったと考えられる。以下順を追って検討してゆこう。

まず、第一の米は、水田が全耕地の僅かに一%（第一巻586頁）にも過ぎず、記録にも白米とあり、しかも単位が「百（百文）にくら」という少量標示で、天保の凶作には、中之条町より高いのを見ても、米の消費量とその食生活が想像される。

第二の大麦・小麦は耕地の九九%を占める畑（下畑以下七五%）の主作で、件数から見て米につぐ商品価値が思われ、大豆がこれについている。

第三の部類である稗・粟・きみは、大小豆と共に秋の主作で、中でも凶年を知らない稗（稗の凶作の記録は明治八年の八分（八分作）同十年七分（七分作）があるだけである）は、村人の生命の糧を思わせ、その生産は他の村の例から見ても第一位であったにちがいない。一例を近村折田に見れば次の通

種目	生産高	種目	生産高
大麦	八三〇	大豆	二、三五
小麦	二、〇三〇	粟	一、三三五
ひえ	一〇、二七五	大豆	二、三五
きみ	一〇、一〇〇	大豆	二、三五
稗	二、四七五	大豆	二、三五
まゆ	三、三〇〇	大豆	二、三五
買	二、四七五	大豆	二、三五
双	三、三〇〇	大豆	二、三五

（まゆは単位貫外は単位升）（戸数二二六戸）

件別	年代		御触	連合軍(進駐)	支配巡回	支配替	助郷・人足	対外国	皇室	国(農林省等)	国会	内閣(首相)
	自	至										
	1877	1880	3	・	6	3	3	4	0	0	0	0
	1883	1888	2	0	0	2	6	0	1	1	2	1
	1891	1894	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0
	1895	1902	0	0	0	0	2	7(6)	6(6)	0	3(3)	1
	1895	1926	0	1	0	0	0	0	8	2	3	5
	1895	1946	0	4	0	0	0	0	1	2	1	0
計			5	5	6	5	14	12	17	5	9	7

④ 政治意識とその推移

年代記に見る政治的関係用語記録件数

第11表 年代記に見る政治関係とその件数

りである。(明治三年の下折田農産物調べ)
 この百石余(一戸当り四石)の稗。次の八三石の大麦の生産は、ほぼ全吾妻にその割合は共通したものと見える。以上反下村の産業を考える時、この村をひらき、営んできた先人

達は、この土地でできる安定作物にその主食を求め、一方発達する商品経済の波にゆられながら、一八〇〇年初頭に始まる一世紀余をたばこ・蚕・製炭と三転して終戦を迎えるのである。まさに息の長い農村の推移を思わせるのである。

計	税	検地・土地関係	事件・戦争	兵役徴用	選挙	村内と村内選挙	郡及び郡会	県及び県会
20	0	1	0	0	0	0	0	0
29	0	2	2	1	1	5	3	0
16	0	0	2	3	1	3	1	1
40 (29)	0	0	2 (1)	4 (2)	(6) 6	9 (5)	0	0
76	0	0	3	25 (110)	4	14	0	11
31	3	4	1	0	11	3	0	1
212	3	7	10	33	23	34	4	13

備考 (1)一九〇二…一九二五中()は大正時代。(2)日本との交戦国件数は対外国件数から除いた。(3)兵役徴用欄の()はその人数。

右の表は、年代記中の政治関係記述を、表のようにわけて集計し、そこから、政治意識とその推移を見ようとしたものである。

まず、明治維新迄の六十五年間のそこには、領主の御触・巡回・支配替・臨時検地・領主の家督相続・冥加金・日光御社参の臨時金「仰付」等この山奥の行止り村にも、たえまない「仰付」・「監視」・「収奪」を見、それにならされたお上の事・といった政治意識と服従精神は、明治、大正期を一貫し、それは敗戦の後になまで流れている。

例えば、「此年神社合併ノ命下ル」(明治42)「伍長ハ其ノ筋ノ制度ニテ納税組合制度トナリ」(大正2)「進駐軍ノ命令ニテ全国ノ社格ヲ撤廃ス」(昭和21)「進駐軍ノ命ニヨリ、区長及部落長制度ガ廃止サレ、軍政部ヨリ経済九原則ノ指示アリ」(昭和22)等、その命・筋・指示という用語の中に長い封建体制に慣らされた「仰付」が、明治時代を通じて成長した官僚国家・軍国主義に慣らされて、官僚調軍隊調に変容している事が思われる。以下こうした政治意識の中に、どんなふうに国家の重要事件が捉えられているかを見てゆこう。

ペリーの来航に際して 嘉永六年「六月唐船見え（米國を唐とし）同月御公儀様御他界」「同七年（安政元年三月、アメリカ船、相州浦賀へ押寄せ、將軍は申すに及ばず、諸大名大騒動申し候」と始めてアメリカ船と記し、騒がしくなる世の動きを知る。さらに、安政五年には、「八月より九月までほうき星出る」と、彗星に異変を案じ、「異國船見える」と世の大変を異國船の出現におく。が、しかし、開國攘夷の記録はなく、翌安政六年には、「諸色高直に御座候」「アメリカ人來り神奈川におり」と開港による物価高騰や、商品の動きには驚く程敏感である。

明治維新に際会して 明治元年には、まず麦の相場、陽氣・蚕の出来、米・生糸・まゆの相場を例によって記した後へ、「当春より乱世に付、天下断絶して官軍の世となり、江戸東京となる。禁裡東京西丸に御入り有り。三国合戦に付、須川宿へ四十二人助郷。越後長岡に会津・官軍の大合戦ある。奥州にも軍ある。岩鼻御役所に大音龍太郎様御入りあり。」と。さすがに維新の大変革を記し、大きくスペースをとる。

学制頒布と徴兵令 明治五年に学制がしかれた事の記述はなく、徴兵令には、同七年八月、「徴兵人足、戸主退の外、上沢渡より二人出る。又高崎区より返さる」と、徴兵を人足と考えているあたり幕藩制下の助郷人足を思わせるものがある。

地租改正 明治九年の地租改正では、「此年第三月より始め、同十月迄休みなし。同十月より十二月二十六日迄、地位等

級調有之、県下一般、新たに十五町歩一人位撰奉相成」と、えらばれた十七名をあげているあたり、さすがに土地に生きる農民の関心を記録に見る。

西南戦争観 可成詳細に記した後へ、「終に本望を遂げず、九月二十四日を以て討死という・・・是天朝の御生運、千代万々年」と、天朝の御代を称え「天朝様」の敬語が村に入っていく。

社寺合併 この年、社寺合併について、「十一月諏訪大神、十二神両社へ諸神碑塔迄皆参集すると云。堂（洞）峯業師へ諸仏堂塔合併する」とのみ記している。

大日本帝国憲法発布と国会開設 明治二十二年「此年四月、市町村制度ヲ施行ス―当村上沢渡ヨリ議員三名ヲ選舉ス」同二十三年「此年十一月国会開設ス。当県下ヨリ議員トシテ木暮武太夫・湯浅治郎・高津仲次郎・新井郷一右ノ人、上京シテ日々政治上ニ協議スル由」と人口一%強の制限選挙の中にも、国家の変革を記す。しかしこの年下賜の「教育ニ関スル勅語」は何ら記していない。

明治の二大戦争 送別会と神社祈願、日清戦争の後、特に盛大となったものに入営兵の送別会と見送りがある。すなわち、「明治三十年唐沢宗七入営ニ付十一月二十八日中之条郡役所迄（約16キロ）組中（反下組）ニテ送ル」翌年には、「別ニ送別会ヲ開ク、十一月二十一日温泉ニテ（上沢渡村中）開ク、會員百人ニ近シ」と、入営兵の送別会は、組で、ま

た村で開き、以後これが霜月十一月の年中行事となつていつた。

日露戦争はこの山の小村から、十人の出征兵士を出し、そこには、「神武以来の戦争始まれり」「戦況ハ速モ妓ニ記ス能ハズト雖モ歴史ニ残ル程ノ大事件ニシテ日本国ノ勇烈ナル事ヲ世界各國ニ轟カス」「此年鎮守諏訪神社庭前ニ石灯籠ヲ建設、内門ノ石段ヲ積ム」など鎮守を修理して戦勝を祈るそこに国家意識の高揚を見る。その三十八年九月には、大赤痢が発生し、しかも降雨寒冷による大凶作であった。然し戦勝による講話条約の締結に「当組ヨリノ戦病死更ニナシ」とまず、その全員の無事を記す。

戊申詔書の下賜と戦後の村 明治四十二年「戊申詔書に基き勤儉節約をなして着々実行」とある。その年赤痢病の蔓延、凶作。翌年はまた浅間以来の出来事と記す大洪水。その上糸備は安く、しかもその災害不況の中に、戊申詔書の実行を誓う。

大正時代 — 矛盾する — 二つの思想 この時代の記録に三

国民精神総動員	事件		年号
	入	出	
	1	0	昭和1
	0	0	2
	0	0	3
	1	0	4
	5	0	5
	0	0	6
	0	0	7
	0	0	8
	3	0	9
	1	0	10
	3	0	11
◎	2	8	12
	4	1	13
	3	0	14
	1	0	15
	0	21	16
	0	4	17
	0	9	18
	0	12	19
	0	0	20
	24	55	計
			備考

つの特徴がある。第一は、大正三年。「此年先天陛下崩御、今上天皇踐祚す。九月十三・十四・十五の三日間を以て御大葬行わる。大葬当日及び百日祭当日は國中の人民皆遙拜す。一年間臣民喪に服す」と大きく御大葬を記録し、同四年には、大正天皇の御即位の奉祝と、村の大演芸会を記し、この外・皇太后陛下崩御・立太子式・御成婚式・皇孫照宮成子女王殿下の御降誕と、多い皇室関係の記録に天皇国家意識の高まりを思わせる事である。

第二は第一次世界大戦により、一躍世界五大国の一つとなつた日本の経済についてであり、第三は、大正デモクラシー時代を象徴する国会の解散、猛烈な選挙運動、普通選挙法施行に見る政治意識の昂揚である。

恐慌—開戦—決戦 ここでは、大正時代に芽ぶいた政治意識の後退と、ずるずると進む戦争への道行きであり、その、ついに撰んだ戦争への道はまず襲来した世界恐慌に始まる。次表はその、昭和戦前の記録の表示である。

ブラジル移民	災害対策	財界	大火災	大水害	陸軍大演習	忠魂碑建設	挙村一致	供出	配給
		◎							
		◎							
		◎							
		◎				◎			
◎							◎		
		◎			◎				
	◎			◎					
	◎								
	◎						◎		
	◎								◎
5	1	7		◎	◎				
復旧工事	大水害	録(6)							

即ち昭和元年に始まる財界の記録は、その殆んどが不況の記録であり、その続く中に同五年忠魂碑を建設する。が、皮肉にも翌六年に満州事変が勃発する。不況打開に挙村一致した事は先に見たが、中には一家をあげてブラジルへ移民した家もある。その深刻の不況に「思想上へも多大の影響を及ぼさん計られず」と案ずる中に、日中戦争となり「以上八名召集下令出征セリ、現役兵モ同ジク出征ス」とのみ記し、日清日露の戦争に比べて何か必勝を信じてでもいるかのような

一遍の記録の感じさえする。特筆しているのは昭和十年の大水害の災害対策である。
しかし、さすがに昭和十六年の大戦勃発には、その十一月八日の宣戦布告と緒戦の大戦果。二十一名の出征と徴用三名を記し、その後へこの年の不作を記している。凶作は戦争につきものようで、すでに供出は四年を続け、配給は二年目を迎えた苦境の中のこの凶作の年に、二十四名の若者は戦いに向ったのである。こんな時、村では「葬式ニ際シテハ親戚・

朋輩ニ係ラズ壺平等ヲ僧侶ニマデ之ヲ廃止シ、膳部ニ依ラズ取捨ヒニテ空腹ヲ充ス程度トシテ之ヲ実行スル事」と申し合せている。この申し合せの後、「関敏行海軍一等兵曹、ミッドウェー海戦ニ於テ名譽ノ戦死ヲ遂グ；村葬十二月八日執行」と、その悲しみの數行を記し、また神社の境内の改修を

⑤ 文化・災害に見る村

流行病とその災害 次表は伝染病・火災の発生件数と文化関係

文化	10 (10)	18 (7)	5 (2)	11 (4)	7 (4)	5 (3)	56 (30)	計					
								自一八〇三 至一八七五	自一八七六 至一九〇二	自一九〇三 至一九二九	自一九三〇 至一九四六	自一九四七 至一九五九	自一九六〇 至一九七九
伝染病	3	14	8	9	1	0	59						
火災	6	5	4	1	1	0	17						

一八六七年迄の流行病は、はしか・ほうそう・コレラの三つである。それ以後のものは、明治十五年(第八月)流行病諸方ニ有之候事、各村々出口ニテ見張りスル防法御手アリ」と文明開化はいずれも、村境に立つ道祖神を思わせる。(流行病の記録は大正十一年を最後にしている。)

消防については、明治二十年に山田川原で消防演習があった。見物に集った群衆が橋の上で見物して橋のなぶりが折れてしまった。とあるが、火災の発生は年毎に減ってい

記している。そして翌十八年には、「大東亜戦争決戦段階に入り戦況苛烈を極む。：B 29の東京大空襲・疎開学童永林寺に來る。：中島飛行機製作所ガソリン不足の為、この村の奥反下にガス薪工場を建設。：東条首相の来反激励」と。戦争はこの村、この山奥の反下の村をゆさぶる。

不便をきわめた道と橋 村を縦貫する反下川の奥地は深く、あらしの度に所々の土橋が流された。ただ一本の村への道は古座部から入った川添いのがけに臨むけわしい小道で、「ずい分大へんだったと古老はいうが、その記録はない。しかし、今は川南の新道が舗装されて、それらはみな昔語りとなった。

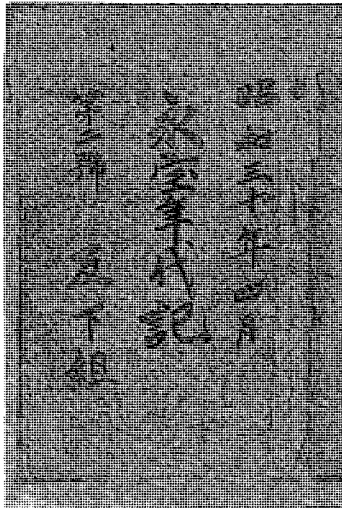
反下村の文化(迷信・信仰・娯楽・学校)文化としてとりあげたものの旧幕時代のすべてが、迷信や信仰で、ほうき星、すわのおん柱、それに、日清開戦の年「此年土用中毎日降雨ニテ衆人大イニ困難、日々祭及念仏ヲ相営ム、…」と、ある。恐らく、天気まつりと兵士の無事祈願であつたらう。日露開戦の年に造った鎮守の社の御神灯も、また太平洋戦争中にやった同社の修理も、そして昭和十五年の伊勢参宮もみな神仏に祈る兵士の無事万歳の外になく神仏の信仰が戦争で高められた

ことを思わせる。

「明治の初め、村に店を置くか置かないかで毎晩のように寄合をしたが、ついに置かない事になった。店はおそび場になるからと(関文雄談)、この片田舎のこの村ではよく人形芝居をした。時には東京から女歌舞伎をあげ、お祭には、山車をひき村中して楽しんでい。

しかし教育関係の記録は誠に少なく、明治二十二年に、中之条高等小学校が新築された事、同二十四年の村の小学校

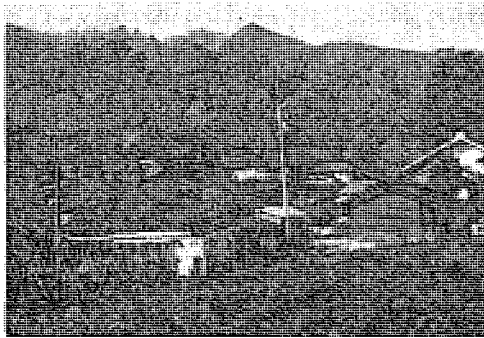
以上享和二年に筆を起こしてから昭和二十九年に至る永宝年代記の第一冊を概観してきたが、そこには次の二つがある。その一つは、国の政治から斥けられた長い封建治下に美德とされた随順精神と、お上の事かまといった政治への無関心と、そのとどざされた生活の中に困苦、欠乏に堪えた力は、よく郷土の資源をひらき、たえ難い経済界の激変に



永宝年代記

あつては、生業の転換に全村をあげて闘ってきたことのそれである。が、しかし、貧困は教育を退け、文化の芽をつむ。貧すれば鈍するのたとえの如くその思考を妨げて政治から遠ざける。例えば、好況の中に入った大正デモクラシーが、一度世界恐慌の襲来に消失し、出征兵士の無事万歳を祈る心は、いつか天皇陛下万歳の叫びとかわり、上命下従の昔にかえり、「海ゆかば水つく屍」の万葉の歌が出征兵士を送る村にみなぎる戦いの一筋道の中に終戦を迎えるに至ることである。(このその二は、

(第二分教場)の新築。同三十二年の沢田村立高等小学校の創立。同三十六年の沢田村立補習学校の新設だけである。新設の分教場(湯原)へ通うのにも人家のない山道を辿り、下沢渡の高等小学校までは八キロもあった。
特筆しているのは、電灯沢渡温泉につく(大正六年)。飛行機村の上を通過する(昭和三年)。電話架設さる(昭和四年) 営林署官舎と、文化の波が栄林署と温泉から漸く近づいてく



その裏を返せば、長い隠忍の、しかも、同族と共にしてきた村の長い歴史の中に、よく記録に見る「挙村一致」の美風が醸成されたことである。そして、この美風こそ、それぞれの時代の圧力によく堪えて、この地、この反下の村をまもり続け、開発し続け、生きぬき生き続けて来た強靱な共同体としての村風を培ってきたものである。さてここで、敗戦により百八十度転回し、自由発展時代を迎えた後、その第二冊目にどう綴りつづけているか。ここに昭和三十年以降の変革の記録に村の歴史を見て見よう。

⑥ 戦後の反下部落

新中之条町となる ― 昭和三十年 ―

反 下 部 落

「大麦九分。小麦八分。稲九分全国的に豊作。春蚕九分。貫当り二千四・五百円。夏蚕九分。二千円。晩秋蚕八分二千二百円。気候春夏秋を通じて豊作型で大風の被害もなく農家の希望天候なり。」と例年の型で記し、そして(イ)町村合併、市町村合併促進法の施行によ

り、当沢田村も中之条町と合併と決定し、四月十六日、名久田村伊参村と共に大中之条町建設となる。

(ロ)議員定数決定(定員三十名)新町に議員配置定員を決定、中之条地区十二名。沢田地区九名。名久田地区五名。伊参地区四名。五月二十日選挙施行。当組より関節君。立候補当選、唐沢竹次君。次点、(イ)採草地借入。採草地として笹平車落し、金泥地等約十五町歩を借入(ロ)県会議員選挙「四月二十三日施行、県下一の激戦区で定員三名の処九名の立候補、関善平・山口鶴男・浅井国三郎各氏当選」(イ)町長選挙「五月十八日、町長選挙施行、無競争で中之条町伊能八平氏当選就任、納税総代人 唐沢松枝 区長 関 秋松 町会議員 関節」と、記述は明るく、合併した大中之条町の、町議選や、県会議員選挙の激戦に政治意識の昂揚をみる。

昭和三十年代の農業の転換と発展

記載されている農家経営面では、稲・大小麦・こんにゃく

・みょうが・養蚕、牛・豚・鶏・椎茸・なめこ・木炭・木材など拡大し、かつて見た稗・粟は全く姿を消し、大麦は、「栽培激減し、従来の二割程度となる」。(四十一年)、大麦作は当部落にも稀に見る程度、一、二年の中になくなる状態」(四十三年)とある。

米については、かつて昔の記録に見た皆無は、全くない。悪い年で七分作(四十二年)。「農業技術の改良と農業の進歩に稲作特に史上最大の豊作」(三十七年)「政府、米の生産調製を打ち出す。減産目標調製実施農家に対し十アール当り三万五千円の奨励金交付」(四十四年)、「政府の買上げ困難」により作付調整・転作・休耕等による一五〇万トンの減産目標を記す(四十五年)また蚕については、桑園整理助成金反当二千元(三十三年)農協直営稚蚕共同飼育所設立(三十九年)。「春秋蚕を通じ史上最高の糸価に産額増一kg当り平均価一、〇五〇円(四十二年)」と蚕業の好況を記す。「こんにゃく成績よく一駄八千円〜一万円(三十一年)」「生苧蕪良一俵六、〇二〇円」(三十九年度)。「苧蕪九分、生手取六千元」(四十一年)。「栽培技術の向上と苧蕪陽気と相俟って増産見るべきものあり、一俵(45キログラム)平均四、六〇〇円。作柄良好、相場弱含み平均三、三〇〇円」(四十三年)。「夏季低温の為稍々不良一俵高値四、八五〇円、平均値四、三九〇円」

道路橋梁及び諸施設の改善

(四十四年)と、新たに登場した苧蕪には、天候と相場の変動による一喜一憂を記す。次に「当地の新らしい産業、しいたけ、なめこの由来について」として「昭和二十七・八年頃より、閑節・閑巳義の兩名、自家用程度に始める。現在重要なものになっている」(四十年)。「椎茸・なめこ栽培激増、なめこは当地方に最も適す」(四十一年)。「新興産業菌床なめこ栽培を飯塚福茂氏始める。素収入一五〇万、この実績を見、四十五年度は多数栽培者増の見込」(四十四年)。「農協は早くもこれに着眼し椎茸は農協扱い、共同出荷となり、山間地特産として益々増加」(四十二年)。「なめこもまた現在農協扱いとなり、原木の不用にさらに増加しつつある」。と。しかし、地場産業の炭はエネルギー革命と原木の制限に生産は年毎に下向き、木材については相場が年々記録されているが、「自動車立場相場石当り杉材四、五〇〇円。松材三、二〇〇円。雑木バルブ材一、一〇〇円」(四十二年)で、多くは「平年並」とか「横這い状態」と記してある。

畜産、養鶏については、「養豚・養鶏、養牛等相場の変動多きも本年度に於ては順調なり」(四十年)。「昨年度に比べ目立った消長なく、横這状態、乳牛は逐次衰退に傾く」(四十二年)とある。

昭和三十年代以降のこの方面における変ぼうはめざましい。

三一年 忽布栽培開始、寺沢橋永久橋となる。

三二年 忽布、管理不馴れの為、ダニの被害多し。暮坂峠に

牧水碑建設 委員長町田浩蔵氏

三三年 諏訪橋永久橋として竣工、全額営林署負担、山田川

開発工事開始、蛇野川・反下川止水隧道で四万川に合流し、

上妻橋下に発電所建設。

三四年 柿之田(入道城)橋竣工、工費四十万円。河瀬戸橋

架替、工費十万五千元。

四十年 反下耕地 上界戸地間の橋を架替。アングル式、工

費十八万(六月) 町内最初の鉄橋。諏訪神社神木伐採肉眼年

輪三七〇年。(文禄三年)納税完納九九年受賞。上反下公民館

建設予算五十万円。唐操原電気導入、四十一年一月十一日点

こうして年々に進展する村の動きが書き続けられている。なお県営水源かん養ダム本県第一号が、奥反下での中尾沢に工費約二千五百万円を以て来春(五十三年)建設される。とこの記述中にきく。

終りに

今や激動する世界経済の中にこの反下の人々はこれをどう捉え、どう考えているか。次に昭和四十年年度の感想を見よう。

「区民の声無き声、人心が安定期を見出して以来、国家の施政方針もまた戦前とは一転換し、未だふれたことのない新

しい風がこの山村まで滲透してきた。従って結論的であろうれば、生活につながる農業形態をそのまま、如何に忠実に勤

灯

四二年 林業構造改善事業中国土利用。中尾線開通。茂明橋

(永久橋)竣工(六月)。上反下公民館増築五万円。公民館活動

の一部として区民一同、主として婦連にて四万温泉に入湯、

国民宿舍ゆずり葉荘にて一泊。

四三年 林業構造改善事業着手二年目順調に進む。綱取橋架

替、四五年三月完成、諏訪神社屋根塗装、二万円、

四四年 継続事業中の四万温泉口朝日橋よりの営林署林道が

唐操原終点に達し、中之条町対営林署契約事項完結。諏訪神

社石積工事及び石段積替整備工事実施、工費二万六千七百十

円。

勉に行っている、それでは近い将来、生活が行きづまる事、その位は誰も良く承知している事ではあるが、その代替が問題である。支出面は如何に工夫しても益々増加の一途を辿りつつある現状に対して、収入面は如何にして是と併行してついでに行けるのか。それが問題である。土地は依然として従来のままである。此の狭い山村の土地を最高度に活用してまず現金収入をより多く高率に実現する。

現状を消費の中に眼を移せば、衣・食・住・娯楽のレベルは日に……月に高くなり、如何に文化生活とはいっても、そ

れでは消費文化が優先して収入がこれに追いつけない。従って各人はその経営規模、稼働力等を勘案して人々々の農業に一步でも近づこうとしているのではなからうか。それが当面の課題である。」と

日に月に進む消費文化に優先するにはどのような農業経営をなすべきかが、当面の課題であると述べ、

「この二、三年が戦後画期的な年代として物質的にも、精神的にも変化革新の時代だと、誰もが胸に抱いているものと思つて記した」

と記録され、日に月に今や変動極まらない国際経済の中で農業経営は、いかに進むべきかを思い、さらに昭和四十六年度のところには、「春の訪れもおくれ勝ちだったが、残暑もなく、大水もなし台風の接近もなく總じて良好の年なり」と述べているが、これに続いて「八月にはアメリカの金融正常化手段として、ニクソンは円の切上げを迫り、為替レートはドル三〇八円となった。これを世に「ドルショック」という……この為、世論は不況ムードで明け暮れたが、金融市場の適度の調整で心配なく年内を越えた……」

しかしながら、我々農民は、引続く高度経済成長のひづみをかぶり、加えて農政の貧弱から、自立農家は減少し出稼ぎの増加は社会問題に発展した。」と変革されていく農村をわが村を見つめている。

さて反下部落の三十年度以降の変貌を他の面に見れば、かつて昭和戦前の不況にこの反下の人びとは、その命の綱を山の資源に求めたが、今またその一事業を山に求めている一面を見る。(もっとも、町村合併で、旧町村有林を払い下げ部分林経営は他村にも見るところであるが。)

すなわち、部分林約十七町歩役場より借入、既植林地約七町歩(三十一年)。「部分林造林八町歩、助成金九万円(三十三年)。「風倒木の処分、杉石当り土場二千五百円」(三十四年)。「唐繰原開発三十二町歩」(三十五年)。「反下林道拡幅」

特に、唐繰原の開拓に、時の町長町田浩蔵の大きな尽力を喜びそれを特筆しているあたり、これは山に生きる反下の人びとの期待であり、山村反下の歴史の一特色である。

5 現代の村 — 村と苗(名)字 —

(1) 苗字の数と村の型

西中之条の字山崎の高橋組と唐沢組のように苗字で組名をあらわしている所があるが、村の歴史に結ぶ家の歴史のつながりは深く古い。

いまこうした村をその村の苗字から見ると、A 一部落一苗字の村。B 数苗字ある中一苗字がずぬけて多い村。C いくつかの苗字が併立する村。D 戸苗比(戸数対苗字数の比)の小さい村。E 苗字と同じ村名の村。の五つの型がある。今この型で村をみてゆくと、次の通りである。

○A型 (括弧内は苗字)

山田かほらの桑原(一場)、細尾(宮崎)、五反田の馬込と十二平(齊藤)、大道上村(富沢)、平鍛治貝戸(剣持)、伊勢町古町(伊能)。

○B型

西中之条 〓 山崎・柴本(唐沢)・古垣内よかいと・猪窪いのくぼ(福田)。
 市城 〓 上市城(中沢)、下市城(塚田)、青山(宮崎)。
 山田 〓 下山田(山田)上の山(佐藤)、寺社原(安原)。
 下沢渡 〓 伊賀野(町田)・中組(吉田)・念仏久保(本多)賀々森(唐沢)。

上沢渡上反下(飯塚)・下反下(関)・久森(高平)蛇野(山本)・古座部(関)。

四万寺社平(山田)・駒岩(唐沢)・下湯原(島村)。上湯原(宮崎)・秋鹿(大場)・渡戸・二タ井(島村)。山口の五組・新湯(田村)。○折田澁沢(折田)・永田(田村)。

五反田五嶺・三の原(斉藤)・大久保(田村)。親都(高平)。白久保(山田)。○岩本葛蒲(唐沢)。竹越(綿貫)。折の内(宮崎)・下久保(伊能)・高樫(森田)・上の台・原(関)・寺尾(生菓)・中屋敷・上組(神保)・前原(中沢)。

蟻川宇野原・大倉嶽・百々(綿貫)。塩平(山崎)・行沢(高橋)・沼田(斉藤)・綿戸(原沢)小池・奥山原(富沢・原沢)小池)大亀(篠原)・倉沢(蟻川)

大道下村(塩野谷)。疇石(小沢)長坂(田村)。
横尾上横尾(唐沢)。中横尾(割田)下横尾(関)。
平字妻(関)。根岸・柳田(朔持)・二日市(吉田)。
赤坂矢場(小林)。行沢(綿貫)。

大塚小枝沢(田村)。壁谷(清河)。小池)塩原(吉田)。
○C型

○伊勢町一七区(高橋)・吉沢)。一九区(小池)木暮)。
○西中之条五区新田(蟻川)・田村)。○山田下山田深町(山田)・岡田)。花曾根(宮崎)山田)大竹(篠原)田村)竹

淵・山口)なお小域にわけると、渋沢(田村)、中井(竹淵)、大竹(篠原)山口)、門野(角田)柳田)、清水(一場

竹淵・町田)・高沼(町田)関)。下沢渡菅田(町田)・石田)・田村)。金原(木暮)宮崎)柏原)○上沢渡大岩(宮崎)関)。湯(林)関口)福田)唐沢)朔持)島村)湯原(湯本)高平)○折田中折田(福田)・田村)。上折田、森上(関

本)伊東)森下(黒崎)小沢)今井)斉藤)○四万殿界戸)。君野尾)貫湯平(宮崎)関)○五反田後界戸(本多)福田)。馬滑(福田)桑原)斉藤)中村(高橋)小野)斉藤)堀口)唐沢)日影(森田)唐沢)小野)産石(唐沢)林)嵩山(富沢)割田)

岩本馬滑(佐藤)伊能)。泰峯(生菓)関)横尾東横尾(山田)野口)小林)永井)原沢)平下尻高(朔持)福島)角田)。○赤坂貫坂(小林)福島)。○大塚沢尻(朔持)関)。竹貝戸(小池)吉田)丸山(小池)斉藤)飯塚)○栃窪(小菅)小池)

○D型

中之条町大字中之条町全区と小川団地)。伊勢町(12

区)16区)山田(吾嬭開拓)吉城)。下沢渡(沢口)。四万(大麦平)桐の木平)。四組の新湯)中井)ゆずりは)官行日

向見)五反田(成田)岩本(胡桃田)。久保界戸(文化村)平(籠林)菅田)下平)大塚(二日市)土橋)越尾)中村)大原)。

○E型 この型のうちその地域に多いものは折田(折田)山田(山田)四万(島村)蟻川(蟻川)が村(現在大字)としてあ

り、字としては蟻川の小池（小池）沢渡の湯の関口（関口）がある。

まり、あたりに小数の姓が点在して一村、一部落を成しているのが多い。

(2) 行政区に見た村の戸数と苗字数、苗数の割合

そこで、戸数と苗字の割合を、行政区として見たらどうか。昭和五十二年十月二十日現在を住民票で見たのが次表であり、戸苗比の小さい順にあげてその村の姿を考えて見た。

第12表 苗字数の割合と戸苗比（注、小川団地一苗一戸が五八%の意味）

種別	一苗当戸数	一戸	二戸	三戸	四戸	五戸	六戸	七戸	八戸	九戸	苗数計	戸苗比
一 小川団地		五八%	四%	四							四六九	一・三
二 中之条町		四三	四三	二二							(二四〇)	一・五
三 伊勢町		四三	四三	三							(三六四)	一・六
四 大原		三三	三三								(三七)	一・七
五 青山		三	五	一六							四四	二・〇
六 沢渡温泉		四三	三三	二二							五七	二・〇
七 四万温泉		二九	三六	一三							一六三	二・一
八 市城		二七	三						三〇		三六	二・四
九 下沢渡		二〇	三	二九							五〇	二・八
一〇 西中之条		二四	二七	一三							三九	二・八

二	平	二	二七	一五	一三		二五		三六	二・九
三	大	一六	一六	七					一一	二・九
一三	折	一六	一四	〇	七		一四		一六	三・二
一四	橋	一六	二六	四					九	三・四
一五	上	一三	一七	一一	二〇			〇	四	四・二
一六	大	一三	一〇	一〇	一五		二〇		三六	四・三
一七	横	二	〇	二	一七		二		五〇	四・四
一八	岩	八	三六	二六	九				三	四・五
一九	赤	三	三	二五	二九		二		二四	四・七
二〇	下	三	二	六	一一		五		二六	五・〇
二一	山	八	一六	七	一八				四	五・二
三	(吾)	(〇〇)							(一一)	(一・〇)
三三	五	九	三	三	一四			三	三六	五・三
三四	反	九	三	三	一一			三	三六	五・三
三	川	九	一八	三	二七		三		二七	五・三

注 吾嬭山開拓は、大字山田の全体の中に入れてがまた別にも見、折田小川団地は団地として別にあつかい折田から外した。

①小川団地

全戸一〇六、苗数八二、戸苗比一・三。さすがに新興の団

②中之条二町（大字中之条町と大字伊勢町）

この二町は区毎に見た。それは一区で十分他の大字に相当し、かつ区外に見る同苗字でも全く無縁の者が多いからであ

る。(但し群蚕・光山社などの集団は除いた)戸苗比は共に似た一・五〜六。軒を並べる家毎の苗字の違いは団地と大差がない。

大字中之条町で多い苗字をあげると(以下カッコ内は戸数)、田村(2)高橋(2)朝持(9)町田(6)唐沢(4)小池・後藤各(3)の七苗が19%を占め、伊勢町では高橋(4)小池・小林(3)木暮(2)田村(2)山田(2)小淵・斉藤各(1)で、以上八苗字で28%を占め、やや中之条を上回る。ついで金井・佐藤・篠原・関・関口・各(1)、宮崎(1)、剣持(1)、小坂橋・吉沢各(1)、飯塚(1)、綿貫(1)・唐沢(1)で、これまで含めると40%を占めることに田舎町の歴史を思わせ、また近郷の村々にその共通する苗字の多くを見るのは、古くからの中之条町と周囲の村々との交流を示す。

③大原

戸苗比一・七の大原は吾嬭開拓と同じく戦後にここへ移った人達で、多くは地元の大塚や平の出身である。

④青山・市城

吾妻川を前に見る青山・市城は隣りながら姓の割合に違いがある。すなわち青山はかけ離れて多い宮崎十一戸(16%)次は、永井・福島・湯本の四苗各五戸で合せて、37%でしかないのに、上市城の中沢(一苗で上組の46%)と下組の塚田(29%)の二苗で全市城の44%を占める。何か両村の歴史と村柄に相違を思わせる。

⑤四万と沢渡の温泉区

四万温泉と沢渡温泉は、所屬大字から外して見たが、はからずも両温泉区とも、一苗字二戸当りで大差のないのが面白い。

ただ沢渡温泉は幾つかの村に囲まれ、かつ草津街道沿いのため大林(9)関口(8)唐沢(7)福田(7)朝持(6)等の歴史的諸家が、全戸の32%を占めていること。それに四万に多い島村姓が、五戸ある事も面白い。

四万温泉では名の四万村の島村(2)がトップで何故か外辺に多く、次の田村(2)が山口新湯といった古湯の中心に多い。街道筋でもなく、行きつまりの温泉の為か沢渡温泉と違って、併立する苗字はない。

⑥下沢渡・西中之条・平・大道

戸苗比二・八〜九といったクラスに、下沢渡・西中之条・平・大道がある。まず下沢渡では六戸以上に町田・吉田・木暮・田村・本多・安原・石田・唐沢の八苗があるが、伊賀野・菅田・加賀森・中組・念仏久保・沢口・金原の部落になると、最高は中組の35%を占める吉田の八戸で、菅田は町田(6)石田(5)の二苗で32%、金原は、木暮(6)宮崎・柏原各(5)の三姓で50、全戸四戸の伊賀野では町田が75%を占め、五戸の念仏久保では本多が60%を占める。戸苗比の小さい所に宗本寺下の沢口(一・一)と村社諏訪神社のある加賀森(一・四)の二部落があり、何か寺社との関係を思わせる。行政区西中之条の一区では、古垣内、猪窪の福田・柴本の唐沢の二姓(2)で34%を占めて山合いの

村を示し、二～三区の山崎（山崎とは山の前の意味というが範囲は広い）では唐沢(4)が断然多く、外は高橋(4)篠原・田村各(7)が多いが、この四姓でも19%でしかない。それはここに三区の吉池・小原の新興住宅地（中之条分）を含むからである。四区は中之条分小川であり、五区の新田は、中之条の町に続く新田町である。

ここには、蟻川(11)田村(10)劔持(8)小池(7)で、この四姓19%は、二、三区と全く同じ割合であるのも面白く、またその戸苗比の一・七が、中之条・伊勢町両町と全く同じであるのに、わが町の戸苗比の常態を思わせる。

こうした西中之条を全体として見ると第12表に見る41戸以上は唐沢姓(4) 8%で、次は田村(4)高橋(4)の二苗で8%。次の9%は福田(4)篠原(4)蟻川(4)の計で、変り行く中にも古い村の歴史を語っている。

平は名久田川の流れに沿い、青山からつづく宇妻・籠林・下尻高・菅田・柳田・鍛冶員戸・下平・二日市の八小部落に分かれる。この平の戸苗比を下げるものは、菅田一・〇、下平一・四、宇妻一・九に、さきに見た西中之条に近い戸苗比となるのと思われる。

しかしトップの劔持を見ると宇妻、籠林を除いた上方一帯に亘り全村の四分一を占め次の吉田は二日市で35%を、宇妻では林昌院地元の関が他を離して多いのに村と寺の関係を思わせて面白い。

大道については、その大道新田なる旧名を思えば、ドウはタワ・タラ（峠坂）の転じたもので峠坂の意とする（日本の地名六五頁）というが、大道を大きな峠の意味とその新田の意味と思えば、峠を開くその事がすでに峠の茶屋三國裏街道の交通商業の要衝の開拓であり、三姓47%の大族の外に多くの少数の苗字を持つのもその大道新田の発祥を教えるものではあるまいか。

⑦ 大字折田・栃窪

戸苗比三戸台の村に二つある。一つは膨脹を行く折田で町に近く、一つは、過疎を行く山の栃窪である。栃窪には前新田と呼ばれる所もあり、その名に近世初期の開発を思わせるが「概して窪と名のつくところには谷間の水を利用した水田の開発が古く、古くから集落が形成された」（日本の地名一六八頁）とあるが、今に、あの沢毎に見る栃窪の田に村の古い歴史が偲ばれる。（五反田の大久保・名久田の長久保もまた同じ事が考えられる）第12表中の48%は小菅(9)と小池(6)で、全31戸は、村続きの大道32戸に近く、大道に出ずに入須川へ行く道も開けていた。この隣の両村の往来親交は今に残る文書にも他村に見ないものを見る。その一つに宝曆のころ大道の契約の夜、栃窪から来て博奕をしているのもあり。明治五年二月には中之条町の肝煎名主二宮平八が、両村合併を勧告しているものもある。（大道富沢吉陳家文書）

折田の苗字についてはさきに見たがこの外またその草分



折田家の墓地の石仏

けと思われるものに崖の上の意味があるというは、ばの星野、谷地に湿地の意味の名にふさわしいの水出があり、(この水出は岩下からきたという)共に近世の村役人を勤めている。さらに特筆すべき姓に、村の名に同じ姓の折田がある。

折田家は文明三年(一四七一)五月、古河に参戦。その落城により折田に帰農したとあるが、同家の墓地には多くの五輪塔の外南北朝時代の作という石仏があり、堂には建武二年(一三三五)と刻む板碑がある。さきにものべたがこの折田の名が古代の墾田を意味するとしたら、この折田村の名と折田姓の歴史は古代にさかのぼる。

折田姓は下折田の広い耕地を前にして今滝沢の裏山を背に並ぶ七軒と、国道沿いに二軒の分家がある。それに、下折田

には滝沢に隣る永田に棟を列ねる田村姓が集まっている。さきの永禄十一年の改帳には利(理)兵衛(現田村雄平家)の名が見える。下折田はこの二姓と星野(6)と本多(6)と、元禄の始め、名門小淵の後をうけて名主となった甚左衛門(現綿貫幸次家)の一族綿貫(4)の計四十三戸が55%を占める。

なお、折田全体では、苗数60、戸苗比三・二である。しかし、これを上・中・下の三組にわけて見ると下折田二・五、中折田二・二、上折田二・九となり、上折田など伊勢町にっく少ない戸苗比である。(小川岡地は除いた)

⑧ 大字上沢渡(湯組を除く)・大塚・横尾・岩本・赤坂この五カ村は平均四戸台の村である。

まず温泉区を除いた上沢渡を行政区分で見ると、A大岩、B湯原・久森・前尻・蛇野・古座部C反下の三地域に分かれ、温泉を囲むBの外は深山に区切られた大岩と反下である。

この山村の特殊性から考えて村の苗字の単独苗と共通苗の数を次表に見た。(なお、組全体の苗字の数から各組共通の苗字共通苗を除いたものを単独苗とした)

		苗字数
単独苗	A	11
	B	19
共通苗	C	7
	AB	4
	BC	2
	AC	0
	ABC	2
計		55

いま表から共通苗を見ると、ACは0と、BCは2であるCの反下は僅かにBの湯原組に二つの共通苗を見るに過ぎず、その単独

苗(7)もまた断然少なく、その上には唐沢・飯塚が中には関ま
けが集いこの三姓で実に全反下の90%を占めている、如何に
同族が本家分家のつながりに村をつくり、しばしば年代記に
出る『挙村一致』の村柄をつくって来たかが想像される。ま
た大岩は草津街道にのぞみながら中ほどから上方にかけては
宮崎が、下にかけては関が多くこの二姓だけで全大岩の56%
を占める。

大塚は戸苗比、単独苗共にさきの上沢渡に似ているが、行
政区「九区(沢尻・丸山・宿割・土橋)。十区(越尾・中村・
塩原・竹貝戸・清河)十一区(二日市・小枝沢・壁谷)。に分
れ十一区では、小池の大本家のあるという壁谷の小池(8)と飯
塚(4)の二姓で92%を、また小枝沢では田村が50%を占めてい
る。その他では清河の小池、塩原の吉田が30%でまた一段と多
く、全村としては、小池の20%、次は13%の吉田で次の関・
斉藤の計15%を合せた四姓で48%を占める。なお、戸苗比一
・〇の二日市は、小池・吉田・金井・島田・小熊の五戸五姓
であるのも地名に残る昔の市、二日市の町並を思わせる。

次の横尾は、東横尾(枋瀬・竹井・八幡・上の原)中横尾
(中沢・千沢・下河原・久保入)下横尾(天神・七日市)上
横尾(高津・長久保)の四区に分れているが、多い姓の割合
を区毎に見ると、東横尾では、山田(6)野口・小林・永井各(5)原
沢(4)の五姓で61%、中横尾では割田(9)山田・角田各(5)原沢・高
橋各(4)の五姓で44%、下横尾では関(1)一姓で30%を占め次は

高橋の五戸である。

上横尾では唐沢(8)割田・宮崎・剣持各(8)の四姓で88%を
占め、その中の割田は長久保に多く、全横尾でも第一位にあ
る。

また単独姓は78%という高率で山村の特性を見る。

次に岩本を見ると「上組(上方・前原・中屋敷・文化村)、
中組(高樅・原・上の台・泰峯)下組(富油・竹越・馬滑・折
之内・寺尾・胡桃田・下久保)」でこの岩本に多い姓は、上組
では、一姓で41%を占める神保(8)が断然多く次は中沢(7)松沢
(4)でこの三姓で70%。中組では関一姓で40%、これにつづく森
田(8)生巢(4)を加えると三姓で70%。以下は一姓で下組では菅
蒲の唐沢(8)が77%。竹越では綿貫が75%折の内では宮崎が62
%寺尾では生巢が56%。下久保では伊能が67%を占め、さらに
小部落になるとまさに——一郷一色の感を見、その一族には
村の起こりをおぼせる今に古い由緒を語り伝える家もある。
次に赤坂では、小林姓が矢場で33%、貫坂の36%を占めて、
その首位を占め、行沢にのぼると綿貫が33%を占めている。
なお、全村の55%を占める綿貫・福島・小林の三姓が、赤坂
川の流れにそって上流から下流にわたっているのも面白い。
外に多いのは田村(9)茂木(7)伊能・本多各(6)の四姓で以上の
七姓で全村の75%(全村一四苗)を占める。

⑨下四方

下四方は岩本道の寺社平と、四方川を挟む殿界戸・君野尾・

湯原駒岩、貫湯平の、小字が、高い山合いを行く四方の湯の道ぞえの丘に各々集落を営んでいる。そこに宮崎⁽³⁾唐沢⁽⁴⁾関⁽⁵⁾の三姓で下四方の58%を占め、駒岩など殆んど唐沢で、さらに小部落に入れば、下湯原は島村、上湯原は宮崎と昔からきまっていた。

⑩ 大字山田

次の山田は吾嬭^{わがな}山の麓近くの大竹の外は、名も同じ山田川の南岸沿いに東から西へ、原町境の峠から下山田・清水・桑原・高沼と、とぎれとぎれに続き、その先の寺社原へは今は歩く道さえない。さらに奥の細尾は数キロも離れた暮坂峠の麓なる沢渡川の支流にある。戸苗比五・二の高さはこのときとぎれとぎれる集落によるのである。

特に山田村の名に同じ山田姓は下山田の25%を占め、その同族の系統(家の歴史参照)に家と村の歴史の相関を思わせる。

⑪ 大字五反田

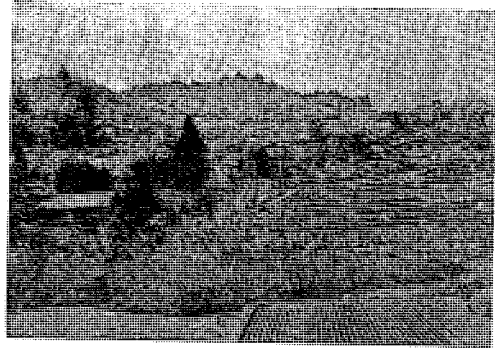
五反田の地名が、開墾者に割当てた反別の数から出たする見方を裏付けて近くにその条里制時代を思わせる割の地名があり、五反田村の名の古い事を物語る。そこには斉藤・富沢・唐沢・山田・割田の五姓で戸数一七二のこの村の53%を占め、中でも斉藤は、馬込⁽¹²⁾十二平⁽⁵⁾の全戸を占め、さらに、五領75%馬滑27%三の原78%、中村21%外大久保・成田に亘る計43戸は、全村の25%に当たる。そこには、その昔斉藤の居城

吾妻の城岩櫃城や嵩山城下の五反田村との相関が思われる。いまここの斉藤姓には、村のしばおこしの家と伝える家もあるときく。

⑫ 大字蟻川

次はこの五反田と同じ戸苗比五・三を持つ蟻川であるこの蟻川を、さらに区毎に見ると、赤坂川の支流にある七区(大倉嶽・行沢・百々・宇野原)は、篠原・中沢・山本・各(1)、高平(3)小淵(5)綿貫(6)の七姓でその戸苗比六・〇の高さは綿貫姓が全区の60%を占める多数を持つのにによる。八区の塩平・沼田・割石では十姓三十四戸、戸苗比三・四(山崎⁽³⁾斉藤⁽⁸⁾須郷⁽⁴⁾の三姓で全区の74%)九区の小池・奥山原・綿戸では九姓二十七戸、戸苗比三・〇、(富沢⁽³⁾小池⁽⁶⁾の二姓で70%)十区の大亀・原・倉沢では十姓四十一戸、戸苗比四・一(蟻川⁽²⁾篠原⁽¹⁰⁾綿貫⁽⁷⁾の三姓で71%)と川をさかのぼるほど戸苗比は大きくなり、この地をひらいたままの家の集いがしのばれる。

特に倉沢の蟻川姓は、蟻川岳・蟻川とその地名と同じく、この蟻川村の歴史に結ぶ村名を思わせる。吾妻郡誌によれば、坂上田村暦の奥州遠征に参加したとあり、きけば「それはいつの頃か、この蟻川にこの蟻川氏が入った時三人の兄弟があった」。三人は力を合せて村をひらいた。蟻川家には立派な系図の一卷があった。かつて信州の蟻川某(中将)が、借りて行ったままである。家紋は軍配団扇である(蟻川嘉巳談)と。蟻川



川が本家であったのではあるまいか。

中世の蟻川には白井城の支城として蟻川城があったというが蟻川家の墓地には正長（一四二八）の年号のある古塔もあり、村名と同じ蟻川姓の古い歴史とその蟻川村の古い歴史を思わせる。なお、字小池に同じ小池姓が六戸あるのにも、地

まとめ

以上村の歴史の探訪に、各村々の苗字を訪ね、その戸苗比などを見てきたが、同姓の集いは、光と土、そして水に

倉 沢 部 落

姓を太田亮の姓氏大辞典で見ると、「生国上州、モン軍配ウチワ、現在信州にあり」とある。大日本地名辞典に信州の旧町村名を見たが、信州に蟻川の地名は見当らない。思うに、「現在信州」とあるのは「現在上州」の誤りではなからうか。そして上州の蟻川姓はこの蟻

名と同じ姓に一考されるものがある。

最後につけ加えたいものに地名に見る村の歴史がある。この事については、さきに折田や五反田そのものの地名が条里制の古代に遡ることにふれ、雀の名の地名に早く水田が開け古くからの集落のあった事の推論にふれたが、この外近世の開拓を思わせる新田の名が各所にあり、また明かに他村に區別して集落を作って来た地名にカイトがあり、このカイト（近畿に多い垣内）の本来は「垣で囲まれた土地の区画」の意味で村における最小の自治組織単位を呼ぶ事も多いとされているが。わが町にも古垣内（伊勢町）古界戸（下沢渡）小貝戸（青山）殿界戸、御堂界戸（四万）西界戸（折田）上界戸・み堂界戸・棚界戸（上沢渡）後界戸（五反田）コタ貝戸・鍛治貝戸・九蔵貝戸・竹貝戸（名久田）など非常に多い。またその小部落と苗字との関連にその小さな村の歴史がある。

なお、村の苗字はその多数が必ずしもその村の歴史を占有するものではなく、中には少数の姓が更に古くその村に入ったと考えられるものもあり、苗字と村の歴史のつながりはまことに複雑であり、今後の研究にまつものが多い。

恵まれた水源に濃く、戦後の開拓村は別として下流の平地に近づくほど概して淡くなるのを見た。

すなわち、あの戸苗比六の反下、蟻川七区（大倉獄・行沢・百々・宇野原）五反田上組などが、それぞれ、反下川・赤坂川、蟻川・それに五反田川（胡桃沢川）の上流を占めるのがそれであり、長い年月の間にその一族郎党のひろがり、村名を苗字とした山田・折田・蟻川の各氏の如く、反下の六十七戸の大組が僅か十一苗で、しかもその三苗で90%を占めるなど、血は水よりも濃いというその同族のひろがり、親和と協同の美しい村の風土の漂いを思わせる。が、しかし、これが近代産業の変革の中に、山村は過疎に、都心近くは、膨脹になやみ、伝統的村の姿が日々日々に変貌を続けているのが現実である。

例えば四万新道沿いの下折田のその一つの第五班など、ここ数年の間に戸数は倍増して二十戸となり、その戸苗比一・二五は新興の小川団地を上回り、専業農家は数えるほどしかない。農村はいま大きな変革期を迎えている。この現実の究明は、社会誌や民俗篇にゆずり、ここでは、以上村の歴史の探究を、ただ村と苗字の相関にだけたずねて見た。

終　　り　　に

まず村の歴史のはじめには地名に見る開拓の歴史を尋ね、第二には武山城落城の後、領主の支配の中に見る家臣の知行並びに農村の階層分化を見、次に戦乱やみ帰郷して家を興し、移住して田畑を拓く時、そこには、領主に任命された肝煎。戦いの中の主従関係等によって形成された近世創成期における村の姿を想像して見た。

そうした中に形成された村の一つには大道の如き三国裏街道に峠路を開いて商業交通業に栄え、一つは山深い山懐の反下川のほとりを拓いてその濃い血縁と地縁に生きた反下の村を見た。そしてこれらをうけて、この信越国境にあ

るこの吾妻の郡都（戸数五二八四）中之条町の村々に、その昔、まずどんな人々が鋸を入れどう開拓を進め、その人々は現時にどうつながっているか。これを各大字別の苗字にたずね、かつ、町と団地及び温泉に居住する家々と周囲の村々に定住するそれらとの相関をみた。

しかし、以上に見た村の歴史は僅かに寸見に過ぎず、今後の調査研究にまつものが多い。

例えば五反田の上組の第一次町村合併以後書き続けている生産と年貢や明治時代の契約書に見る上組の歴史、寺社の御用算筒に見る御触書・村入用・年貢・土地台帳・議定書等に見るこの村の歴史、名久田川普請に見る近世の平村の歴史、開基の明かな林昌院と地元村の歴史、生命を山に求めた四万村の人々の生活と議定書に見るその生活史、…等々その一つ一つの小さな村々に、更には東部吾妻連合と村々の関係史へとひろげた村の歴史など、非常に多い。

最後に大道富沢吉陳家の唐紙の中に見た和歌一首（明和期の作と思われる）。

「中々に山の中こそ住みよけれ 草木は人のうそをいわねば」の思いに、かつての、大道の先人のその山村の誇りを味いつつ、この稿を終る。

一一 地場産業木材の歴史

はじめに

吾妻郡の森林資源は、建築用材をはじめとして家具建具から農具に至るまで生活の必需品として、往古よりその時代時代に応じてその利用の形態も変ってきたものと思う。特に戦国時代城下町が形成されてくるようになるにつれてその需要は高まり、その土地のみの利用にとどまらず、他地域へ運び出されたものと考えられる。真田藩時代になっ

て江戸で使われた用材の話は有名であり、それが真田改易の原因の一つとなったのである。

ここでは江戸末期からの「ヤマセ」こと神保家から現在に至るまでの地場産業としての材木商の動きをとらえることにする。

1 神保家(やませ)の材木商

(1) 創業と木材取引

ここにつきぎのような議定証文がある。

議定証文のこと

金千五百兩也

内 金七百兩也 当十一月中

金百 兩也 戊正月中

金五百兩也 同二月中

金百 兩也 同三月中

金百 兩也 同四月中

右者此之度上州群馬郡白井村雙林寺持林買受、松角尺メ千

五百本、松敷居六万挺其外角丸太類当時伐出中ニ御座候得

共仕入金差支前書の金子貴殿へ仕入相願候所御承知被下辱存

候、然ル上者右同割之通り追々仕入金被成下候様、荷物の儀

者来戊五月中迄ニ追々貴殿方へ不残差送り可申候間入津の上

この文書を見ると、いかに幕末とはいえ千五百兩もの大金の取り引きをしたのを考えると、この材木商はかけ出し

時々相場を以御売捌被成下仕切代金を以て元利無相違御勘定

可仕候、尤利息の儀者荷物売捌代金御受取被成候迄ハ沓ケ月

歩合五十兩ニ付売分宛差出可申約定且つ御残之儀ハ御定法の

通り売代金沓割御引取可被下成筈、萬一荷物延着致候ハバ正

金を以て元利無相違急度返済可仕候御約定致候上ハ聊も違背

仕間敷候

以後日議定證文仍如件

嘉永二酉年十一月

上州吾妻郡岩本村 律五郎

証人 重五郎

太田屋徳九郎殿

表1 東京深川木場太田屋徳九郎商店との取引表

年号	金額	年号	金額
嘉永2	1,500兩	" 25	5,301.06.3
慶応元	119兩3朱1 ^ノ 845文	" 26	2,012.02.7
明治10	6,300円	" 27	3,297.64.0
" 12	54.26銭9厘	" 33	703.03.3
" 14	10,106.17.5	" 34	2,264.83.5
" 15	2,606.23.7	" 35	1,716.77.1
" 16	690.18.7	" 36	4,701.87.
" 17	415.99.0	" 37	4,730.11.8
" 19	680.13.2	" 38	268.77.0
" 20	287.96.9		

表2 前橋との取引表

取引先		清水道三郎	高橋友吉	小池仁三郎
年号		円	円	円
明治21		74.985	149.663	
" 22		69.152	44.572	124.999
" 23		148.094	234.416	96.661
" 24		100.904	141.90	17.423
" 25			144.544	
" 26			525.354	24.187
" 27			120.778	104.337
" 28		38.717		86.053
取引先		田中屋喜兵衛	石岡惣八	石川政吉
年号		円	円	円
明治21				18.282
" 22				
" 23		23.000		
" 24		136.265		
" 25				
" 26				
" 27		49.903		
" 28		183.422	41.900	

ではなく相当古くからの営業であり信用も高かったものと思われる。言い伝えによれば、江戸八百町を焼失したふり
 ので火事、明暦三年（一六五七）のとき、すでに材木商で大もうけをしたとのことであるから、その創業は明確でな
 いにしても、だいたいの想像はできると思う。
 その取引きの状況は資料散逸の為に金額を明らかにすることができないのが残念であるが、その一部分と思われる
 ものを一にまとめてみるとつぎのようである（表1・表2）。江戸の取引きは深川木場の太田屋徳九郎商店のみの取
 引きで、前橋はいくつかの業者と取引きしているが、これも商法の一つと考えてよいと思う。

この表によって取引
 き額の多いことに驚か
 されるのである。もし
 当時の人たちが見た
 ら、恐らくこの多額の
 金高に驚きの目をみは
 ることであろう。幕末
 明治中頃の取引の一
 端がうかがえるが、こ
 れによって商業形態
 の大きかったことを
 知ることができるので

ある。

(2) 原木の買いつけ

山の立木の買いつけについては売買契約書が何通もあり、その手順については記録されていないが、現在の方法からみて、各地域に「先き山」「買い子」「山番頭」などと呼ぶ人たちが居り、また独立した立木だけを売買することを業とした「やまし」「やましよ」という人との取引きによって買いつけが行われたと思うのであるが、その範囲は非常に広く、吾妻一円はもとより利根郡、群馬郡までひろげられている。

(3) 神保家の廃業

このようなばく大な取引額をもって吾妻郡の材木商の総取締的役割りを果してきたのである。尚神保家は明治七年には許可を得て岩本から新潟県に通ずる道路を自分の力で開き出したのである。現在でも「やませ街道」と呼ばれて山仕事に使われている男によって材木商だけでなく新しい分野を切り開いていこうとする財力を持っていた神保家が多様な理由で廃業しなければならなかったか。記録がないのでこれを詳にすることはできないが、語り伝えられるところによれば、大正の初年に東北北上川流域の大きな山林の立木を買いつけ、例によって太田屋徳九郎商店の資金により仕事をすすめてきたが、大暴風雨のために北上川の増水により伐採した丸太のほとんどを流出してしまったのでどうにもならなくなってしまったという。太田屋からは借金のおさい促を受けていたのである。返済できずに何年か過ぎたのであるが、たまたま太田屋の代替りに至って唐沢奎平が中に入り返済しないままに取引きに終りをつけたのである。ここに神保家の材木商は廃業となり、材木商によって作った大きな家と立派な書院を残して岩本の地主、山持ちとして維持されてきたのである。前述のように、令神保家は東部吾妻の木材の東京方面への出荷の元締的問屋であったが、東北での山林買付山出し事業などの不調により、東京木場の材木問屋との取引が円滑に行かなくなったの

で、今まで県内、殊に前橋方面への取引が主であったものが、徐々に東京方面の間屋との直接取引が行なわれる様になった。このような状勢のもとで、比較的順調な伸びをしたなかで、中田材木部を中心にふれて見ようと思う。まず取引単位、輸送などの関係で、筏について説明して行かないと理解しにくいと思うので、筏について少しく述べて見よう。

2 五反田唐沢家（中田）の材木商

(1) 筏について

材木の販売は、動力鋸の製材所が発達するまでは吾妻川の豊富な水量を利用して筏を組んで前橋東京方面へ出荷していた。次に筏の大きさ、名称などについて見ると、春の雪解け時の水量の多い時と冬の水の少ない時とではその規模がおのずから違いはあったが、大畧杉材で、二〇石から三〇石位を一単位、筏一枚とした。一枚の筏は普通十三尺の長さの材木で四本を縦につないだものが総丈で幅は前の方が六尺位で後の方を少し広く、厚サは一尺二寸位の大きさに藤づる、針金の八番線などを使って材木を結合したものを一切として、一切を四ツ合わせて筏一枚を標準とした。筏を輸送するには普通筏乗人二人を一組として、筏の組み出し場所から目的の着河岸まで運んで間屋に渡した。明治末年より大正中期にかけて水力発電事業が盛んになり、吾妻川の筏流しもその継続を困難ならしめ貨物自動車の発達と製材工場の群立などで自然と筏による木材の輸送は消滅した。現在は見る事もできない吾妻川を流した筏についての記録や古老（野村源次郎）の話などを頼りにして記述しておこう。

まず山で丸太角材、板割等に造材された木材は、荷車、馬車などによって吾妻川の筏の組み場所まで運ばれ、問屋また

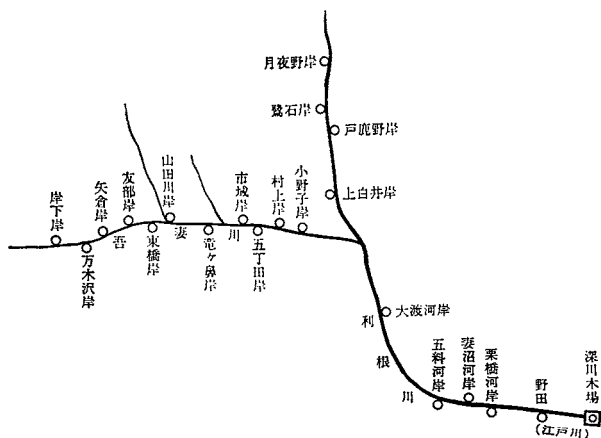
は木主の依頼により筏乗人が自分の乗る筏を自分で組んで次の日乗り出す場所へ継留しておいて、翌朝早く乗り出して吾

二 地場産業木材の歴史

妻川を下り、北牧を過ぎて渋川から利根川へ出て阪東橋を経て前橋大渡の河岸へ着いた。通常前橋着の荷が多かったのでこの河岸で問屋へ渡し、問屋では検寸の上それぞれ送り状により、売先の材木屋へ渡した。河岸より材木屋までは荷車等で運んだ。

東京の木場方面への輸送は前橋の大渡の河岸で筏を二枚に組み直して五料河岸まで運び、更に五料河岸から四枚から五枚に増して埼玉県の妻沼から栗橋、東京へと輸送した。通常中之条から前橋まで一日、前橋から五料までは荷の都合により其の日のうちに到着した。五料から妻沼まで一日、妻沼から栗橋まで一日、栗橋から東京まで一日、三日位は要した。又筏乗りの人は普通中之条から前橋まで乗って、前橋からは違う乗人が東京まで乗って行った。

五料河岸 寛永初年、前橋藩主酒井忠世によって取り立てられたと伝えられている。利根川と烏川の合流点に近く、利根川本流に北面する位置にある。(現在の玉村町沼之上)この付近は川の流路が激しく移動したところで、近世初頭の流路を推定することはむづかしいが、すでに元和二年(一六一六年)には川渡場、関所として指定されている。恐らく中世以来、南北上州を結ぶ渡河点であったのであろう。また五料は利根川に直面し、他は烏川に面して、水流の緩急の差もあつたからであろう。しかし、五料は舟運河岸として利根川本流の最上流にあつたばかりでなく、むしろ筏河岸としての機能が大きい。



筏組出河岸配置

く、また前橋藩はここに船方役人を派遣して、利根川舟運の取締りに当っていた。(前橋史誌より)

筏の名称種別 次に筏にはその素材の種類によって独特の呼称があるので分類を見て見た。

一、通割筏 大略、幅、一尺二寸前後から、一尺六寸前後、厚

サ、六寸前後から八寸前後、長サ、十尺から二十尺前後の角材を結束した、比較的大きい材料のものを云う。

一、小割筏 長サ、六尺前後から十尺位の材料で三寸から六寸角位のものを集結したものを云う。

一、割木筏、丸太筏、板筏等は、それぞれそのままのものを集結したものを云った。

次に現存する筏乗の経験者であり中之条町吾妻では最後の筏乗りであろう野村源次郎翁の経験談をしるして置こう。

翁は明治三十年九月十八日に小野上村の筏乗の名人野村兼吉のもとに生れ、少年の頃から父に付いて、よく筏に乗りその技術を修得した。長じて、一人立って乗るようになってからは、殊に良く働いたそうである。冬の十二月などは殊に木主も多く出荷して換金を望むために、仕事の依頼も殺到して、いそがしく朝暗いうちに家を出て筏の組場所である現在の吾妻町の矢倉まで行き、手の先が見えるようになる。筏を組み始めた。もちろん十二月の川辺は寒風が身に応えた。手袋などをして居ては仕事も充分に捗どらないので焚火をしたながら一生懸命に組んだそうだ。其の日に中之条まで下り、次の日早く乗り出して前橋迄行き、すぐ中之条まで帰り、文字通り一カ月に十六回往復した事もあるそうだ。普通は筏を組んで（野村翁は矢倉河岸が多かった）、中之条の舟渡（清

又通常、筏の乗人が自分で乗る筏を組場所組んで組賃を木主が支払った。又組むに要する藤代、權の取付木、諸経費も依頼者が持った。乗人は目的地まで、無事に木材を運ぶと、そこで問屋か、買受人が、右の乗賃、諸経費を立替えて支払ってくれた。權は自分の持物なので、權は運送屋に頼のんで陸路を馬車のあるところは馬車等が出発地へ戻った。

見寺の下より吾妻町の岩井部落へ渡る場所）附近まで運んで置いて、次の日、冬だと朝六時頃乗り出して午後二時頃には前橋の大渡河岸まで着いた。

註 大渡河岸 現在の前橋市岩神町の県立前橋工業高校の南の道路を入ったところで利根川の流がゆるやかなった場所で筏の集散地には最適の場所だった。

春先の雪解けの水量の多い時期だと朝八時頃出発して三時間半位で、十二時頃には充分到着したものだそうだ。河岸の附近には茶屋等がたくさんあって、酒の好きな人はそこで一ばいやるのが一番の楽しみだったそうだ。前橋から先へ行ったのは、よく埼玉県の野田へ醤油樽の竹を筏で吾妻方面から運んだ事がある。中之条から筏一枚で前橋まで行き、前橋から埼玉県の妻沼まで二枚にして一日がかり妻沼から筏を

二 地場産業木材の歴史

四枚に増して栗橋の橋の下まで一日、それから野田へと都合三日は要した。途中筏の上で生活するので、空俵などで屋根を作り養蚕用の火鉢を置いて暖を取りながら下って行った。そうだ。次に筏の組み方であるが、筏一枚の長サは十三尺を四ツ継いだものが標準で、厚サは其の時の水量により冬は一尺ぐらい、春は一尺二寸から一尺五寸ぐらいまでにした。幅は約六尺ぐらいで前の方を狭く、後の方を幾分広く、即ち丸太の時は末口を前の方にして組んだ。又四ツ継ぐ時一番前の切だけは自由に曲がれるように、そのほかの三切は曲らないように組んで運転のやり易いようにした。櫂は櫂棒と云って、長サは二十二尺ぐらいで自分で使い易いように造って一人で十本ぐらいは持って居た。そして一回川を下るのに前と後と二本櫂棒を使った。川筋をよく知っている腕前の良い者が前に乗り、後へ乗る人は、尻掻きと云った。櫂棒は幾本か

貯めて置いて運送車を頼んで中之条まで運んだ。筏を結束するには藤蔓フジヅメを使った。水の中に入って石などに磨サれるところは針金の八番線なども使用した。藤などの材料は問屋（木主）持ちで普通は問屋で用意した。山から藤を取って来て問屋に売る事を仕事にする人もいた。藤は五把を一束とし、二十束を一段として、藤一段半で筏一枚が組めた。筏は一回に重いもので二十石から二十五石ぐらい、軽いもので四十石から五十石ぐらい運べた。乗賃は二人で六円ぐらいになった。その頃職人の手間は一日約一円、土方人夫は一日四十錢ぐらいだった。秋あがりの水の少くなった時に筏乗り全員が出て筏が流れ易いように川ざらいをした。約一週間はかかった。又年に一回筏乗組合の総会も秋に開催してお互の親睦をはかったり、取決めをした。

前橋大渡河岸 扱

明治三十年 中田材木売上記

筏号数	筏種別	枚数	売上高	買受人	着荷日
一 号	杉小割	一枚六分	三十六円一錢五厘	栗原喜代治	一・二七
二 号	松抜角	二枚二分	四十円二十七錢五厘	同	同

利根一	十二号	十一号	十三号	三三号	十十号	伊勢町九号	山田川九号	山田川八号	八号	伊勢町七号	六号	七号	六号	五号	五号	四号	三号	四号	二二号	三二号	
小	小	小	縦	小	小	杉	松	栗	榎	小	松	松	杉	杉	小	同	小	榎	栗	松	
割	割	割	角	割	割	割	割	割	割	割	割	割	割	割	割	割	割	割	割	割	
一枚	半枚	半枚	百本	三分	五分	一枚	一枚半	一枚半	一枚半	一枚半	一枚半	一枚	一枚	八分	一枚半	五分	一枚	一枚半	一枚	一枚八分	
六十一円九十八銭	十六円四十銭	三十二円三銭	十六円六十六銭	七円	二十一円三十一銭五厘	十八円六十八銭四厘	五十八円五十八銭	九十一円五十三銭	四十二円五十二銭	三十九円十二銭	五十一円三十銭	五十円三十一銭五厘	三十三円三十三銭三厘	十円二十八銭	三円四十七銭五厘	九円八十四銭五厘	四十六円七十四銭	十円七十四銭	二十一円四十八銭	二十七円六十銭三厘	三十八円
清田	大野	野中	田中	高泉	和田	栗原	同	野口	高野	平野	大野	大野	同	同	野口	高野	同	大野	和泉	栗原	大原
水屋	中屋	阪屋	口屋	橋屋	屋	屋	原	屋	橋屋	屋	屋	屋	口	同	口	橋	同	大野	和泉	栗原	大原
五・一八	四・三〇	四・二八	四・一一	四・一一	三・三〇	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五	三・一五

二 地場産業木材の歴史

合計 壹仟九百七十三円七十二銭三厘

高山	一七六六二一十	出号	松	松	小	杉	小	小	杉	杉	小	小	同	伊勢町三	十	別枝十八	伊勢町二	伊勢町一	甲十五	十	十	利根四	利根三	五	利根二	
			板	割	割	太	角	割	分	太	角	角	角	割	割	割	割	割	割	角	割	割	割	割	割	割
			一枚	五分	一枚	一枚	四分五厘	一枚半	一枚半	一枚半	一枚四分	一枚一分五厘	一枚三分	一枚半	一枚半	二枚半	四角	一枚半	一枚半	二枚	半枚	一枚半	一枚	一枚	一枚	一枚
			四十四円九十一銭五厘	二十二円四十四銭	二十二円六十一銭	二十三円六十四銭一厘	七円九十三銭	五十九円三十七銭	九十四銭三十銭	二百五十八円二十銭六厘	三十八円	五十三円三十四銭	五十九円二十五銭	十三円五十九銭	七円八十一銭	五十八円七十五銭	五十四円三十一銭五厘	六十三円八錢五厘	十四円七十四錢五厘	四十五円五十五錢	十九円五十四錢	四十二円二十三錢	三十七円三十七錢	六十六円十一錢五厘	四十四円二十四錢二厘	
			野	清	田	清	合	和		栗	和	下	合		平	合	野		下	野	下	下	合	下		
			口	水	中	水		泉		泉					野		屋	屋	口		屋					
			屋	屋	屋	屋	屋	屋	原	屋					屋	屋				屋						
			一一・二九	一一・二八	一一・二六	一一・二二	一一・二二	一一・二一	一一・一四	一一・一七	一一・一八	一〇・一八	九・三一	九・二一	九・一一	八・三〇	八・二七	八・一三	六・九	六・九	五・三〇			五・二〇	五・二〇	

二 地場産業木材の歴史

表3 明治8年春出荷前橋方面取引先 中田印筏2月5日より4月30日まで

筏号数	種類	枚数	出荷先(材木店又は問屋)
中田印			
10号	小割筏	1枚	和泉屋松次郎商店
11号	小割	1.5枚	増田甚平商店
12号	"	1.8枚	和泉屋松次郎商店
13号	"	1.5枚	増田甚平商店
14号	丸太筏	1枚	小曾根甚八商店
15号	小割筏	1枚	田中屋喜兵衛商店
16号	"	1枚	増田甚平商店
17号	"	2枚	田中屋喜兵衛商店
18号	"	1枚	高橋只八商店
19号	"	1枚	田中屋喜兵衛商店
20号	"	1枚	高橋只八商店
21号	"	1枚	和泉屋松次郎商店
22号	"	1枚	田中屋喜兵衛商店
23号	"	1枚	和泉屋松次郎商店
24号	"	1枚	和泉屋松次郎商店
25号	"	1.7枚	和泉屋松次郎商店
26号	"	1枚	和泉屋松次郎商店
27号	"	1枚	増田甚平商店
28号	"	1枚	田中屋喜兵衛商店
29号	"	1枚	小池屋仁三郎商店
30号	"	1枚	和泉屋松次郎商店
31号	"	1枚	田中屋喜兵衛商店
32号	"	1枚	平野屋茂平治商店
33号	"	1枚	小池屋仁三郎商店
34号	"	1枚	小池屋仁三郎商店
35号	"	1枚	和泉屋松次郎商店
36号	"	1枚	田中屋喜兵衛商店
37号	"	1枚	和泉屋松次郎商店
38号	"	1枚	田中屋問兵衛商店
39号	"	1枚	小池屋仁三郎商店
40号	"	1枚	大津屋商店
41号	"	1枚	小池屋仁三郎商店

合計 35.5枚 筏1枚平均 25石として
約887石 出荷回数32回

(2) 中田の材木販売

次に材木の販売の關係であるが、明治八年においては表3に見るように二月から四月一っぱいまでの出荷において、出荷回数三十二回で筏三十五・五枚であつて、筏一枚の材積が平均二十五石と見て約九〇〇石近い木材が春の三カ月間で前橋方面へ出荷されていた。又明治二十八年においては、和泉屋商店だけでも春先の荷が筏十三・三枚で約三三〇石ばかり出ている。この頃はまだ個人では東京方面への出荷の形跡は認められないようだ。(表4)

表4 明治28年2月15日より7月12日まで前橋和泉屋商店へ出荷分仕切書 中田印

筏号数	日 時	枚数	仕切金額		内 筏乗賃金	
			円	銭厘	円	銭厘
中田印						
10号	2月15日	1枚	15.	60.3	2.	26.3
12号	3月18日	1.8枚	25.	82.3	4.	18.3
13号	3月18日	0.5枚	9.	67.9	1.	17.5
21号	3月27日	1枚	20.	97.8	2.	27.6
25号	4月10日	1.7枚	31.	82.6	3.	85.6
23号	4月15日	3枚	66.	63.9	6.	57.8
24号	"					
30号	"					
26号	4月19日	1.5枚	28.	72.9	3.	39.5
35号	4月25日	1.5枚	31.	48.5	3.	32.5
37号	7月30日	0.5枚	11.	90.1	1.	12.2
42号	5月14日	1枚	23.	77.5	2.	22.5
45号	6月9日	1.4枚	31.	15.8	3.	10.8
46号	7月10日	2枚	40.	70.4	3.	47.9
			円	銭厘	円	銭厘
			333.	30.00	36.	98.5
14回		13.3枚				

筏乗1回平均2円64銭2厘(2人)
 1枚25石として 13.3枚 332石5斗
 1枚平均 25円43銭7厘

(表5)明治四十二年に於ては同じ東京木場の鎌五北村菊次郎商店へも五回出荷して五百八円六十銭九厘の売上を得て居るようだ。(表6)このように中之条を中心として東部吾妻の木材は材質の良さも手伝って筏輸送により前橋方面へ更に東京木場へと出荷されて好況を呈した。又養蚕を除いてこれと云った産業もないこの山間地の地場産業として多くの人達がその仕事にたずさわって生活の糧とし、冬期間に於ては越後、

表5 東京木場太田屋徳九郎商店との取引仕切書

年 度	乗出日	乗入日	数量	金 額			
				円	銭厘		
明治31年	4月14日	4月21日	筏5枚	1.287.	86.0		
"	4/17	4/21	5 "				
"	4/12	4/29					
"	4/30	5/2					
"	5/1	5/3	2 "				
"	5/5	6/3	3 "				
"	6/12	6/16	3 "				
明治33年	6/17	6/29	2.1枚			50.	26.3
明治37年	3/20	3/30	2			225.	00.9
" 39年	11/10	12/1	1			111.	97.2
" 41年		9/27	3	580.	40.0		
"		10/8	1				
"		10/21	4				
" 44年		12/21					
" 45年	(3, 4号)	2/5	3.26枚	321.	56.8		
"	(8号)	3/21	1.66	155.	03.2		
"	(10号)	5/1	1.73	142.	56.7		
"	(1, 2号)	5/8	2.2	89.	15.5		
"	(1, 2号)	5/1	2.2	213.	89.5		
大正元年	(6号)	3/2	7分6厘	29.	14.1		
"	(3, 号4)	5/14	3枚3分	661.	90.5		

明治三十年前橋方面の出荷については、出荷数も急速に伸びて筏の数において五十一回を数え、約一五〇〇石で、売上高は一九七三円七二銭三厘に達した。明治三十一年になって東京木場の問屋太田屋徳九郎商店との直接取引が見えてくる。明治三十一年春において四月中旬より五月中旬まで二ヶ月間の取引において七回出荷しており、売上金額一千二百八十七円八十六銭となっている。

表6 東京鎌五商店北村菊三郎仕切書

年 度	乗出日	乗入日	伐番号	数量	金 額
明治42年	4 / 17	5 / 2	第 2 号	1.6枚	円錢厘 203.75.8
" "	" / "	" / "	第 3 号	1.8枚	
" "	5 / 15	5 / 22	4	1.7	
" "	5 / 25	6 / 1	5	1.5	
" "	5 / 28	6 / 6	6	1.8	100.49.2
計			5回	8.4枚	103.29.8
					508.60.9

一、立木縦考本
本数百九拾四本

此買受代金六百七拾円也

内金百円也手附金トシテ相渡

残金參百円也九月二十五日限

金貳百七拾円也十月二十五日限

兩度ニ可相渡約定

伐採期限滿三ヶ年之約定

信州方面からも出稼も多く見られ、なかにはそのままの土地へ定着した人達も幾人かあった。

さきに筏に付いては詳しく述べたが、山の立木の買出し、造材、運搬などに付いて少し触れて見よう。

立木買付 山林の立木買出しは直接事業主か番頭が木主の家へ行つて交渉して取決めた。明治の初めの頃は其の対象の山の立木を、残らず皆伐するような売買が良くなされた。又代金の決済も契約日以降に於て支払延期の分の金額に対しては一カ月割かの利息を支払うような取決めがなされており、未だ銀行のなかつた時代には木主は利殖を、買主は資金繰りにとお互いに便宜をはかり合っていたようだ。次に売買契約の例をいくつか参考に列記する。

立木買証

一、立木杉百九拾三本

右立木前記約定ヲ以テ買受候処確實也然ル上ハ前約之通り
残金ハ期日通無相違御渡シ可申候且伐採之儀期限内悉皆伐払
可申候為後日立買木受書依テ如件
吾妻郡伊参村大字五反田村
唐沢本平◎

明治三十四年八月三十一日

同郡同村大字大道新田

小淵照吉殿

杉立木売渡証

吾妻郡沢田村大字上沢渡字反下

表 7 米価1升と杉4分尺板1枚挽賃

	米壹升価格	杉4分尺板1枚挽賃
明治25年	8 銭 7 厘 8 毛	2 厘 5 毛
明治42年	15 銭 9 厘	2 銭 5 厘
昭和 2 年	68 銭 4 厘	8 銭

伐採杉皮剝削賃、製材、運搬等の賃金の取定めの詳細は昭和二年の吾妻水運木材組合の決定で後述するが、明治十七年に五反田大平山での賃金帳に依ると、杉角削賃尺々壹本十三銭三厘、杉四分尺板壹枚貳厘五毛、杉六分尺板壹枚三厘三毛となって居り、又、明治四十一年には杉四分尺板壹枚貳銭五厘、杉六分尺板壹枚貳銭九厘五毛と加工賃も上昇し、更に昭和二年には杉四分尺板壹枚八銭、杉六分尺板壹枚九銭と他の物価の高騰に比例して上って来た。明治二五、四二年、昭和二年の米一升価格と杉四分尺板一枚挽賃を表7に示す。

常備で木挽の賃金は明治四十二年に一人五十五銭だったものが昭和二年には一日壹円五拾銭であった。杉皮の剝削賃等も明治四十二年には壹坪（貳尺貳寸四方四重ヲ壹坪）当り貳銭（秋皮）だったものが、昭和二年には四銭五厘になった。ここで前橋市野口材木店店主野口源一郎翁に前橋における木材業の発達について大正期の思い出等を聞いて見た。

前橋の木材業の発達

前橋市は北部及び北西部に利根、

吾妻という一大木材生産地を控えており、特に建築材として大量に消費される良質な針葉樹が豊富で、古くから前橋方面

一、杉立木参百貳拾七本

此売渡金貳百六拾円也但シ（老尺五寸ヨリ四尺二寸迄）

内金貳拾六円手付金トシテ本日受取り

残金参拾四円也山始メ際受取ル約定

残金壹百円也本年十二月拾五日払込約定

残金壹百円也明治四十年参月拾五日

払込約定

一、山終リ満期明治三拾九年九月一日向老ケ年間中

右之金額及ビ約定ヲ以テ正ニ売渡シ候処実正也然ル上ハ約

定期日ニ金円払込ノ節ハ何時運搬終ル共聊モ故障無之為メ後

日売渡証書如件

明治参拾九年八月拾七日

吾妻郡沢田村大字上沢渡第七十八番地

売渡人 関夏三郎

吾妻郡伊参村大字五反田

唐沢平殿

へ流入していた。輸送も利根川、吾妻川の水流を利用し、素材及び半製品を筏に組んで情緒豊かに前橋まで搬入した。前橋に於ける荷揚げの場所は、現在の大渡橋の下流付近の流れのゆるやかな広い場所、市内で消費される材はそこから各木材商の店に引取られた。また、東京方面への出荷はそこを中継地として、筏を大きく組み直して大量に出荷された。大渡の河岸には筏問屋の増田福太郎と云う人が居て一切筏の出入等すべてを取仕切っていた。又製品の取継ぎ入札等市場的な問屋を増田和五郎という人がしていた。大渡から店までは材木を荷車に積んで運んだものだった。又大渡から東京方面へ送るには利根吾妻から来た筏を倍ぐらいに継いで、五料河岸（現在の玉村地内）まで行き、そこで更に大きく継いで東京まで送った。

五料までは川舟も良く見えたようだ。筏の乗人は五料から半分ぐらいいは又前橋に戻った。このように大渡は大筏の集散地だったので筏乗人が多勢住んで居り、河岸近くには店も立並び一時は殷賑を極めた。筏を継ぐのに藤臺を使うので材木に穴をあけるため、丈三の材を送るのに一丈四尺に造材してあるものもあった。現在でも木曾ではその名残が十四尺に造材

次に大正八年に創立になった吾妻水運木材組合の定款を掲げ、更に役員、賃金等の取決めを記して当時の吾妻の木材業界の概要を見たい、

している所もあるようだ。取引は手形などではなくすべて現金取引で売主は必要な時前橋へ出かけて勘定をした。材木は店に木挽職人がいて製品にし、板などは角を引いてその端を少し付けて置いて客が来ると一枚ずつはがして売ったものだった。そのうちに前橋でも一番古い材木屋と云われた平野屋須田茂平治という人が馬力で丸鋸を動かして製材を始めた。明治四十三年の共進会にはやっていた記憶がある。その頃から利根吾妻両河川に目をつけた産業界は両河川各所にダムで水をせき止め水力発電所を作るようになり、永く続いた水運による輸送方式は消えた。一方貨物自動車の発達による輸送と、製材も人力の木挽から電気動力による丸鋸へ、また帯鋸へと製材力の方も一段の進歩を遂げた。又一方消費の方も製糸業界の殷盛により各所に製糸工場が建築され、そこに従事する女子工員の寄宿舎等が建築されるようになり、その資材の大半は木材であったため、木材業界も盛況だった。

（註）わが国で最初の機械力製材は明治八年（一九七五）静岡県天竜川下流の河輪村の、産業社だといわれている。動力は蒸気を用い、堅鋸と円鋸を一台ずつ備えたという。

吾妻水運木材組合定款（第八・十一・十二・十三条略）

第一条本組合ハ吾妻川筏川下村木業者ヲ以テ組織シ相互ノ親睦ヲ敦シ進テ製品ノ改善ヲ図リ共同一致業務ノ發展ヲ期スルヲ以テ目的トス

第二条本組合ハ吾妻水運木材組合ト称ス

第三条本組合ノ目的ヲ遂行スル為メ左ノ事業ヲ行フ

一、吾妻川筏流下ノ使益ヲ図ルコト

二、毎年一回総会ヲ開キ重要事項ヲ議決ス

三、組合員ニシテ不慮ノ災厄ニ罹リタルトキハ慰問ヲナス

四、従業者ニシテ永年勤勉職務ニ忠実ナル者ヲ表彰スルコト

五、従業者ニシテ不慮ノ災厄ニ罹リタル時ハ慰問ヲナス

第四条本組合事務所ヲ当分中之条町九百拾八番地ニ置ク

第五条会議ハ左ノ二種トシ組合長之ヲ招集ス総会 評議員会

総会ハ毎年 月 日ト定ム但シ時宜ニ依リ伸縮スルコトアルヘシ

第六条本組合ニ左ノ役員ヲ置ク但シ役員ハ総テ名誉職トス

一、組合長名組合一切ノ事務ヲ総轄シ組合ヲ代表ス

二、副組合長名組合長ヲ補佐シ組合長事故アルトキハ代理ス

三、評議員拾名重要事項ヲ審議シ事務ヲ分掌ス

四、幹事式名庶務會計ヲ掌ル

第七条総会ニ於テハ関係諸賃金ノ協定組合員提出事項ノ決議

前年度ニ於ケル庶務會計等ノ報告ヲナス

但シ総会ノ決議ヲ求メントスル事項ハ会期前ニ組合長ニ提出スベシ総会ニ提案ノ可否ハ評議員会ニ於テ之ヲ決ス

第九条本組合ノ経費ハ加入金割当金寄附金ヲ以テ支弁ス

第十条新ニ加入セントスルモノハ加入金三円ヲ添ヘ組合員ノ

紹介ヲ以テ申込書ヲ提出スベシ

吾妻水運木材組合役員をあげると

組合長大塚丈七、副組合長唐沢李平、評議員兼幹事神保寛

五郎、小野塚熊吉、評議員新井藤吉、山口福八、南波嘉平

次、小池惣吉、小池亀三郎、平形嘉平、増田和五郎、野村三

郎

次に大正八年吾妻水運木材組合の加盟書による申込者をも

ると吾妻郡では、中之条町十三人、沢田村十二名、伊参村四人、原町十人、岩島村十人、坂上村二人、東村三人であつ

た。他郡近村では、小野上村六人、金島村一人、渋川町、長尾村各一人、駒寄村二人で、これに前橋市の業者八人、桐生の業者一人などである。ここでは中之条町外三カ村の業者と

その屋号印をあげておく。

中之条町 ④小野塚熊吉、⑤神保寛五郎、菊池浜之介、介

川上留吉、⑥小池安重郎、⑦倉関梅吉、⑧因田大矢重治、⑨浅

田竹松、⑩遠藤藤太郎、⑪田村與吉、（小）小野作治郎、⑫

小池熊吉、田中、樋口徳造、沢田村 ⑬福田常三郎、⑭関倉

次郎、⑮宮崎泉十郎、⑯金安原久造、⑰田村夏蔵、⑱山口福

二 地場産業木材の歴史

八、羽安原繁藏、樋田倉次郎、島村近作、新井藤吉
 伊參村 中田唐沢李平、田村山音藏、山崎嘉太郎、蟻川重
 郎平。

昭和二年の組合員名簿によつて、その後新規加入者が増
 えているが、わが旧四カ町村の新加入者を見ると、中之条町
 は篠原貞三郎、村山平次郎、荒木豊次、桑原準一、剣持龍三
 郎、小林彦松、蟻川卷太郎、橋田伊助(八名)、沢田村は関喜
 作(一人)、伊參村は笠原鶴次郎(一人)であつた。

なおこの水運木材組合では昭和二年に賃金等も取決めてい
 る。各木材(松杉栗樺)の各種類ごとに賃金が詳しく規定さ
 れているが、余りに細部にわたるので紙幅上からその金額は
 これを省く。ここでは、わが四カ町村内の各地からの運搬賃
 だけを示しておく。

運搬賃之部

但辨理役組場所迄杉丈三尺ノ枳本ニ対スル賃錢、栗材ハ尺
 ノ七分、松材ハ尺ノ八分ヲ以テ杉角枳本ニ対スル賃錢ヲ仕

拂事

- 一 岩本ヨリ 金壹円五錢
- 一 一反田中央ヨリ 金五拾七錢
- 一 同五料ヨリ 金九拾參錢
- 一 折田中央ヨリ 金參拾七錢
- 一 四方新湯ヨリ 金壹円五錢
- 一 同駒岩ヨリ 金七拾錢

- 一 同君之尾ヨリ 金五拾貳錢
- 一 下沢渡金原ヨリ 金四拾五錢
- 一 同菅田ヨリ 金四拾八錢
- 一 上沢渡湯原ヨリ 金五拾參錢
- 一 上沢渡反下ヨリ 金八拾錢
- 一 同奥反下ヨリ 金壹円貳拾九錢
- 一 同湯峯ヨリ 金四拾八錢
- 一 同蛇野ヨリ 金壹円
- 一 同大岩ヨリ 金壹円六拾錢
- 一 山田大竹ヨリ 金六拾錢
- 一 同細尾ヨリ 金壹円四拾參錢
- 一 同寺社原ヨリ 金八拾八錢
- 一 同高沼ヨリ 金五拾六錢
- 一 大道新田轉石ヨリ 金壹円六拾錢
- 一 同本村ヨリ 金壹円七拾七錢
- 一 蟻川ヨリ 金八拾壹錢
- 一 赤坂ヨリ 金九拾錢
- 一 大塚ヨリ 金八拾壹錢
- 一 横尾ヨリ 金五拾六錢
- 一 栃久保ヨリ 金壹円六拾壹錢
- 一 尻高ヨリ 金九拾七錢

但シ三丁以下ハ山出シ賃仕私不申候

筏乗賃之部

但長サ三丈幅六尺五寸厚老尺式寸ヲ以テ筏老枚ト定ム、大
 物及寸尺ニ限リアルモノハ此ノ限ニアラズ
 一金五円八拾四銭 岩島村大字岩下岸ヨリ前橋市迄
 一金五円四拾七銭 同村三島万木沢ヨリ前橋市迄
 一金五円九銭 同村郷原ヨリ前橋市迄
 一金四円七拾老銭 原町反部ヨリ前橋市迄
 一金四円四拾老銭 原町東橋ヨリ同所迄
 一金四円參拾四銭 中之条町山田川ヨリ前橋市迄
 一金四円拾九銭 同町伊勢町ヨリ同所迄
 一金四円老銭 同町市城ヨリ同所迄
 一金參円四拾四銭 東村大字五丁田ヨリ前橋市迄
 一金參円式拾銭 群馬郡小野上村大字村上ヨリ同所迄
 一金貳円六拾六銭 群馬郡小野上村大字小野子ヨリ前橋
 市迄
 一金九拾四銭 前橋市ヨリ上ノ宮迄
 一金老円也 前橋市ヨリ佐波郡芝根村五料岸迄
 一金參円八拾五銭 前橋市ヨリ東京深川迄
 一金五拾七銭 筏一枚組賃
 但渋川上リノ分ハ前橋乗賃ノ金參拾銭引ヲ支払事、渋川下
 途中上リハ前橋乗賃ヲ支払事

次に伐採造材木挽等、現今ではその作業の仕方が考えられない程變つて来て居るので、聞き取り等で一応記して置
 けり。

一金七円四拾參銭 利根郡詔子ヨリ前橋迄
 一金五円參拾貳銭 同郡月夜野ヨリ前橋迄
 一金參円八拾九銭 同郡鷺石橋及ビ戸鹿野ヨリ同所迄
 一金貳円六拾六銭 群馬郡上白井ヨリ前橋市迄
 但シ大材ノ分ハ此限ニアラズ
 一、筏組ミ乘リ河岸地代其他諸材料費負担ニテ尺ヅ老本ニ対
 スル賃金ノ標準ハ大体左ノ通りト定ム

組出場所	杉	角	杉丸太	松	角	栗	角	着河岸
矢倉河岸	六十七銭		八十銭	八十五銭		九十五銭		前橋大渡
山田川河岸	五十四銭		六十五銭	七十銭		八十銭		同所
東村河岸	四十二銭		五十銭	五十五銭		六十五銭		同所

但シ大小輕重ニ依リ増減アルベシ

注意

一、組合員ハ相互ノ公益ヲ重シ同業者ニ不利不便ヲ与ヘザ
 ル様特ニ注意ヲ要スルコト
 以上のように厳密に取定めがなされて居り事業主も又労務
 者も賃金等の決裁には此の標準に依つて行われており比較的
 スムーズに労使關係は保たれて居たようだ。

二 地場産業木材の歴史

通常杉は良い材料を得るためと、材料を軽くして山出し、運搬を楽にするためと、杉皮を屋根の葺材として取るためにその皮の剥ける時期伐芯を見て伐倒した。中之条近辺では普通春は四月中旬から五月一っばいぐらい、秋は七月二十日頃から九月中旬までの時期で、伐倒して先端の芯枝だけ残して枝を払い、鋸という杉皮剥ぎの道具を使って二尺二寸ずつの長サに削いで、一枚を二尺二寸平方に並べて一通りとし、四枚重ねて杉皮一坪として、二十重(通りと言った)を一束とし数へ易いように、単位毎に杉の小葉を缺んで棚に積んで置いた。秋の皮の方が虫も付かなかったので約二割位値段も良かったそうだ。普通の杣人だと二〇〇通りぐらい削いだが腕の良い職人は倍の四〇〇通りも削いだ者もいた。皮を削いだ木は乾燥させるために約一カ月間経ってから(あまり置きすぎると、ひび割れが大きくなり過ぎる)造材(玉伐り)をした。機械製材の発達しない時期は伐倒した山で大経木のものは引割ったり、角材に削ったり、あるいは板に引いて山出しをした。山出しも直接木の元へ斧で穴をあけて藤蔓を通して引いた土引から、木製の小経の輪を付けた「地ゴロ」、轆等を使って荷車などが入る場所まで運び出した。集材場所(土場という)からは荷車、又は牛車等で筏の組場所まで運んだ。機械製材が盛んになるにつれトラックの発達もあり、次第にトラック輸送一本になり製材工場へ直接搬入するようになった。職人の仕事量、仕事賃等も個人差が非常に多いが、

玉伐りも普通皮の削いであるもので二十石から二十五石位伐った。昭和十年頃の仕事賃金を見ると、玉伐りで杉皮を削いだもので尺一本(一石三斗)金八錢皮付きの杉、樅栗等は十五錢で、土方人夫賃は一日五十錢ぐらい、造材の方は上人夫で八十錢はした。比較的賃金は技術量も入るので良かったようだ。山出しも「地ゴロ」には一台約二石から二石五斗位は積み、轆も場所により異なるが三石乃至五石ぐらいまでは運んだようだ。(福田宗次郎の話を参考にした)

又山の伐出しにはそれぞれ責任者(先山)があり、大きい山になれば小屋掛けをして幾人か職人を泊めて置き、木主(元締)から必要な金品、味噌、米等の仕送りを受けて仕事をした。次に明治四拾参年に於ける中田材木店の仕送台帳を見ると仕送り、仕事高精算勘定に総支払高四千四百拾参円九錢となつて居り、一人常備手間六十錢と見ても延人員約七千三百人

表 8 明治四十三年度中田材木店仕送台帳より

仕先氏名	金額
	円錢厘
松郎	1,433.98.0
宗次	1,058.82.2
浦喜	552.07.2
三三	345.33.4
吉松	225.47.9
松郎	51.22.0
藏郎	96.72.0
吉藏	53.00.0
組藏	83.51.0
吉郎	34.50.5
吉藏	11.58.0
吉郎	79.00.8
吉郎	81.10.0
吉郎	79.95.6
吉郎	72.44.5
吉郎	29.48.0
吉郎	124.87.9
合 計	4,413.09.0

表9 明治44年度金銭出納帳抜萃
(4月1日～6月6日)

月 日	金額	摘 要	相手方
4月1日	2.00	張板2枚	伊勢町 慶 建
4/14	20	間板代	大塚 方 馬
4/20	3.80	栗屋根板10束	中之条 へ 新 田
5/3	1.40	栗屋根板代内金	西中之3 条吉 房
5/12	90	板代	中村水車連
5/21	7.20	栗屋根板代	西中之条 屋 下 駄
"	50	松切板1枚	小 屋 平 次 郎
5/29	1.50	車歯代内入	新田 次 郎 平
"	3.00	栗屋根板代	西中之条 吉 房
6/3	20.00	沼之上舟板代内金	新井辰五郎
"	30.00	同 上	福 田 弥 七 岩
6/4	50.00	同 上	黒 泉 屋 和 口
6/5	62.00	勘定済	野 川 町 中 田
"	50.00	内 金	中 川 町 増 田
"	35.50	相 済	中 川 町 吉 田
"	30.00	内 金	中 川 町 吉 田
"	50.00	内 金	中 川 町 吉 田
6/6	25.50	相 済	増 倉 田 小 柳 町
"	80.00	内 金	小 柳 町 形 藤
"	5.00	内 金	伊 建 栄
"	43.10	役場より	平 村 今 赤 坂 の 人
"	12.20	杉皮代相済	赤 坂 の 人
"	12.50	杉6尺巾3尺厚5寸1枚	同 上 太 田 屋
"	.40	松3尺切り抜1枚	同 上
"	200.00	東京より送金	太 田 屋

余が仕事に従事して居り、なかなか事業も活発だったようだ。(表8)。明治四十四年度の金銭出納帳によると収入総売上高八千二百五十円七十一銭で支出合計五千八百八十七

錢三厘差引二千三百六十二円七厘の残高となって居り事業は急速に伸びて居るようだ。この出納帳の一部(四月一日～六月六日)を表示しておく。(表9)

木材業者の群立

明治四十三年の前橋における大共進会を中心に諸産業の活況により、木材の需要も急速に伸びて来て、その後第一次大戦の好況により、次々と木材業者が出来て来たが、一面相場の変動も激しく、殊に大正末期の不況により開業して二三年で廃業というような泡沫会社が乱立して、被害を受けた業者も多数いた。(前橋野口源次郎談)

吾妻に於ても中小の木材業者が群立し大正八年の吾妻水運木材組合の加盟書によると、中之条八名、沢田十二名、

伊参四名、東三名、岩嶋十名、坂上二名、合計四十九名と群立して居り、大正十一年十二月に箱島発電所の堰堤が、吾妻川に出来て筏流しもだんだんに終末をつけ、かつ、水力発電による動力機械の導入により、各所に製材所も設立され、丸太や角材等半製品の販売では採算が取れなくなつて逐次業者も整理されてきたようだ。

大正十三年一月、中田木材部の当主左平は伊参村長に就任し、息子の登喜雄も漸く二十五才を迎えたので、徐々に木材業の仕事任せられるべく、偶々中之条町の甥の桑原準一が前橋市の野口材木店から帰っていたので、ほとんど二人が現場廻りをしていた。

松井伊三郎の中田製材創立期の回顧談

中田製材所の創立期の記録はほとんどないが、当時関係した唯一の生存者、松井伊三郎翁に思い出をたどりながら話をしてもらつた。

翁は大正十二年に縁あつて中之条へ来て大工をしていたが、当時中之条製材所(現在の宮崎建設株式会社本社事務所の所)が出来て、村山平次郎、関梅吉、川上留吉、桑原準一、小池熊吉の五人で操業していたが、経営がうまく行かなかつたのか、だんだんに抜ける人が出来て村山平次郎が一人だけ残つて操業するようになった。桑原準一と唐沢左平の長男登喜雄と共同で中田製材所を発足する事になり、萬年屋の土地を譲り受けて前記二人と松井の三人で地持ちえをして、中央工務所(現在の山田鍼灸医の場所にあつた)で製品を作つて荷車で現地(現在の中之条営林所の前)まで運んで、三間に八間の小屋を作り工場の基を作つた。十五馬力のモーターを買

つて丸鋸を据えようとしたが、営林所に近すぎたので(営林所の事務所より五十以以内だと騒音の為か許可にならなかつた)一番遠く離れた方へ据えて、やっと仕事を始めるようになった。これが大正十四年の暮だった。時恰も不況の時代だったので経営は大変だったようだ。共同経営者の登喜雄が亡くなり桑原が一人で工場を運営するようになった。昭和の不況は桑原の生来の商才と努力を以つてもなかなか思うに任かせず、一時は二人で満州へ行つて仕事をしようかなどと真剣に相談を受けた事もあつた。昭和六年にテーパー式帯鋸を吾妻では始めて北高崎の日東製鋸株式会社から仕入れて、松井が基礎コンクリートからして据付けて、高崎から帯鋸の

目立師を頼んで稼動して居た。昭和七年に送材車式帯鋸を入れたが、運転する者もないので、奨められて大工を止めて中田の工場へ務めるようになった。その後テール式帯鋸を一台入れて操業をしていたが、昭和二十二年二月二十日の大火で盡く灰になってしまった。戦後の一番物資のない時代だったので機械を入れるにも大変苦勞をした、伊勢の菊川工業

へ桑原と二人で機械の買付けに行き、機械を据え付けるにもベアリングがどうしても手に入らず、今井製材所の今井正太郎の骨折りで闇の価格でやっと東京月島で見付けて貰い、目方が十八貫ぐらいあったと思うが、月島から背負って来て据え付けた苦勞も忘れられない。

3 戦時中の木材統制

昭和七年（一九三二）に起った満州事変から昭和十六年（一九四一）にはじまった太平洋戦争のため国内のあらゆる物資に統制が加えられすべての物をここに集中したのであるが、木材もその例にもれず統制され公私の別なく強制的に伐採され国策遂行のために協力させられたのである。ある人は数反歩の栗林を伐採され、道路ぎわまで運び出し終った時に終戦となり、ついにその木材は腐ってしまい泣くにもなけなかつたと言う話も耳にあらたである。また寺持ちの立木も伐採命令できられ、わずかな金を払ったのみと言う。

中之条町には群馬県林務部の出先機関として中之条林産物検査所が設置され、きり出された木材や木炭などは検査をして出荷された。その頃材木商や薪炭商と役所のパイプ役を果したのが「吾妻東部木材業統制組合」と「吾妻郡薪炭統制組合」であり、中之条町にその事務所がおかれ、営林署の立木の買つけや木材などの検査手続きなどを一切を取扱ったのである。

昭和二十年戦争終結の後も、戦災復興のため木材の需要が高まったが、資材の不足のために引き続き統制が行われ

たのである。木材は伐採には統制がなく、使うものだけに統制がされたのである。いわゆる乱伐がされ、山ははげ山となり、いくつかの災害（水害）が引きおこされたのもまだまだ最近のことである。

木材業者は工場へ伐採した丸太を集めると、検査申請書に、丸太末口径と本数それに石数（体積）を記入し、用紙の裏に群馬県証紙を一石に対し二円をはり林産物検査所に提出し、検査員に検査終了の極印を打ってもらい製材所へ運び、角材、板材、平角材、割材などの用材に製材されたことを製品といい、これも検査を受け、無節、一等、二等、三等に鑑別されてゴムで作った検査印を押してもらい販売したのである。

需要者は、新築、増築、改築、修理等の別なく配給を受けなければできなかった。これは林産物検査所に需要申請書に、使用に要する木材の規格を記入し、群馬県証紙をはって許可証をもらい適宜製材所へ提示して用材を買うことができたのである。（統制については原町上野の元林産物検査所技師高山孝一郎からの提供である）

戦争復興のための需要増大によって、中之条にも製材所が急増し、戦前からあった、中之条製材、中田木材、篠原製材、須川屋製材に加えて、大野、今井、丸伊、湯原、蟻川、一場、丸橋、宮部などの工場がつぎつぎと設立されて現在に至っているのである。

中之条町の主な製材工場の創立年月は表10の通りであり、昭和五十二年六月現在の木材業を営む人たちは表11のようで工場の総出力は一、五〇三・二^キワットである。

むすび

江戸時代にはじまった素材の生産は製材機械の進歩と技術の向上により生産が高められ、また運搬についても人力や

表10 中之条町主要製材工場創業調べ

工場名	代表者	創業年月	現在従業員数
中田木材(株)	桑原郁夫	大正14年7月	20人
丸伊製材	割田更生	昭和21年4月	3
名久田木材(株)	蟻川光明	昭和21年5月	3
湯原製材	村上行	昭和21年8月	13
大野製材(株)	大野達郎	昭和23年5月	10
今井製材所(有)	今井正太郎	昭和25年3月	27
一場製材(株)	一場長二郎	昭和25年	20
丸橋産業(株)	丸橋勇	昭和27年5月	8
進誠産業(株)	橋本志一	昭和36年5月	30
宮部製材	宮部龍三	昭和15年5月	13
須川屋製材		大正12年11月	廃業
中之条製材		大正15年1月	廃業
篠原製材所		昭和4年5月	廃業昭28年

表11 昭和52年度木材業者登録調べ(椎茸薪炭用材除く)

業種	吾妻郡	中之条町管内
木材業	172人	45人
製材業	71	18
チップ業	26	8

水運による自然の力の応用から、集材機や自動車等の利用により、より速くより多くを運ぶことができるとなるように変わってきたのである。

さらに森林経営も樹種や品種の改良、撫育技術の進歩等により改善され、伐採も計画的に進められ

るようになっており、大きい材料をとることのできる素材も少ないという状況から、生産が必要に迫いつけず、外材の輸入がされ、この中之条町にも多数入ってきており、外材を取扱わない業者は数少ないのではないかと思われる。このように地場産業として発達してきた木材も外材を混じえた中に発展維持がなされることであろう。

三 中之条町の家の歴史(近世編)

はじめに

家の歴史の重要性　すでに町誌の通史と社会誌によって、原始古代から現代にいたる、わが町の歴史を一通り概観した。この土地に居住してきたわが先人たちの生活史をまとめる意味で、最後に中之条町の家の歴史を述べることにした。

家は我々人間の生活とともに古い歴史をもつが、中之条町民の歴史も、町民の家の生活史とともに展開してきたといえる。とくに日本人の生活では、家は人々にとって物心両面にわたるすべての生活の基礎であったし、またこの家は長く町や村の共同生活の根底でもあった。こうして町や村に居住する人々にとっては、その家こそが生存ないし生活の基礎単位としての役割をになってきたのである。従って町や町民の歴史の底辺を捉えるには、なによりも町民の家を主体の生活史を記述しておかなければならない。これには家における生活史のみならず、家と地域社会（村や町）との生活上のつながりの歴史も併せて解明しておく必要があるのである。学問的には、「家」と「村」の二つの「共同体」にとりかこまれた地域住民の生活のあり方についての歴史ということになる。

戦後は家族法の改正で制度上では「家」はなくなったわけであるが、実際生活の上では依然「家」は存続している。戦後の家の歴史は、この制度上の家の喪失と現実の家の存在の間にはさまれて、多くの日本人が日々の生活を通じて苦悩してきた歩みとなっている。戦後、従前からの「家」制度は廃止されたが、明治大正生れの人々の心には「家」の意識は、いままなお根強く存続している。すでに昭和戦後の世代では「家」は滅びたといわれるが、実際生活の意識や行動のうちには、「家」はなお存続していることが多い。とにかく戦後になって「家」は確かに弱くはな

たが、多くの日本人の意識と行動のなかに相変らず生き続けている。

ここでは、この「家」のもつ共同体の伝統を、わが中之条町の住民の生活史を通じて考察することにする。まず現在の中の条町の各大字別（むら）の苗字（いえ）の分布からみてゆこう。

苗字の多様化―同姓の大字別分布―昭和五十二年五月現在において、旧中之条町を除き旧沢田村・伊参村・名久田村の村部だけの大字別の苗字（同姓）の分布状況を、住民票で調べたが、その結果について、まず各大字別に多い苗字をあげると、次の通りである。

旧沢田村地区

大字折田 田村三一、折田一一、黒崎一〇、ついで斉藤・関本九、小林・綿貫八、今井・小淵・関・本多・山田七、松井・星野・福田・佐藤六、伊東・金井・高橋・宮崎五（以上、五以上の同姓二〇）一苗字一世帯の同姓数一二二と非常に多い。（小川折田団地が入る）

大字山田 篠原二一、町田二〇、安原・山田・竹淵一七、一場一六、田村・宮崎一三、山口・関一一、ついで角田九、柳田七、佐藤六、井上・岡田五、（以上、五以上の同姓一四）、一苗字一世帯の同姓数は一七で他大字に比して極めて少い。

大字下沢渡 町田一六、吉田一二、ついで木暮八、田村唐沢本多七、宮崎・石田・安原六、久住・小林・柏原五（以上、五以上の同姓一二）、一苗字一世帯の同姓数三二と、全苗字数（五二）中の約六割をしめる。（明治十年前には、吉田一〇、本多八、町田五、木暮・柏原・唐沢四、田村・宮崎・剣持三で

あった。）

大字上沢渡 関六一、唐沢二三、宮崎一七、高平一五、飯塚一四、島村一三、ついで湯本・関口九、高橋・林八、本多・福田七、山本・山口・町田・小池・剣持五（剣持四）、（以上五以上の同姓数一七）。ここでは関姓が他姓に比して圧倒的に多い（全世帯数の二割に近い）。ついで唐沢、さらに宮崎高平飯塚島村姓が一〇世帯以上をしめる。一苗字一世帯の同姓数も五八で全苗字の六割に近い。（明治十年前では、関姓四九、唐沢一五、高平一二、福田一〇、本多八、…）。

大字四万 宮崎五二、唐沢四〇、島村三六、関三二、山田三〇、田村二八、ついで高橋一一、本多一〇、さらに山口・大場九、小淵・小林八、吉田七、町田・篠原・綿貫六、中沢・角田・土屋五、（五以上の同姓数一九）、ここでは宮崎を筆頭に、唐沢・島村・関・山田・田村姓などが多い。以上六姓だけで全世帯数の四三%をしめる。他方一苗字一世帯が一七

に及び、全苗字数の六二%もしめているが、全世帯数のうちでは二三%をしめるにとどまる。（明治四年調では、宮崎二九、唐沢二五、島村二二、田村一九、関一六、山田一五：）

旧伊参村地区

大字岩本 関一九、唐沢一三、生菓一一、森田一〇、ついで中沢九、宮崎・割田六、神保・佐藤・斉藤・伊能・田村五（五以上の同姓数一二）関・唐沢・生菓・森田の四姓で全世帯の三七%。さらに中沢宮崎割田神保佐藤伊能田村を加えた十一姓では、全世帯の約七割をしめる。（一苗字一世帯のものは一七）。

大字五反田 斉藤四四、富沢二〇、唐沢一四、山田一三、小野一一、割田一〇、ついで森田九、田村八、高橋・福田・堀口七、生須六（生菓一）、本多五（以上、五世帯以上の同姓数一二）。ここでは斉藤姓が最も多く、全世帯数の二三%をしめる。斉藤富沢・唐沢・山田の四姓で、全世帯数の四七%をしめる。一苗字一世帯のものは二五（全苗字の五七%）と多い。

大字蟻川 綿貫三三、山崎一五、篠原・蟻川一三、富沢一一、ついで小池・斉藤九、高橋・須藤・小淵六、原沢・高平五（以上、五世帯以上の同姓数一二）。ここでは綿貫姓が最も多く（全世帯の二三%）、上位五姓だけで全世帯の五九%をしめる。全苗字の半数が一苗字一世帯であるが、五世帯以上の十二姓だけで全世帯の九一%と、ほとんど大半をしめている。

大字大道 塩野谷八、富沢七、小淵五（五世帯以上の同姓

数三）この三姓で二〇世帯、全世帯の六三%をしめる。一苗字一世帯は五姓あるが、明治前からの塩野谷富沢小淵の三姓が中心である。（塩原姓三あり）

旧名久田村地区

大字平 劍持二五（劍持二）、関一三、吉田・綿貫八（以上五世帯以上の同姓数四）。ここでは劍持姓が最も多く劍持を含めると二七で全世帯数の約二五%をしめる。一苗字一世帯の同姓は二四で全苗字の半数以上をしめる。

大字横尾 唐沢二三、割田二〇、関一九、宮崎一三、山田一二が多く、ついで劍持九（劍持四）、原沢八、角田七、小山野口六、蟻川・小林・高橋・田村・永井五（以上五世帯以上の同姓数一五）。ここでは、唐沢割田関などが多く、関・宮崎・山田、劍（劍）持を含め六姓で一〇〇戸で、四六・七%をしめる。一苗字一世帯の同姓数は三一（全苗字の四八%）。

大字大塚 小池二八、吉田二二、斉藤一六、関一二が多く、ついで林・田村・飯塚九、奈良七、富沢、小淵六、伊能五（以上、五世帯以上の同姓数一一）。ここでは小池・吉田・斉藤・関などが多く、四姓で四六・四%をしめる。一苗字一世帯の同姓は二二である。

大字赤坂 小林二四、福島一七、綿貫一六はじめ、田村九、茂木七、木多、伊能六、松本五（以上、五世帯以上の同姓数八）。ここでは小林・福島・綿貫の三姓が多く、これに田村以下の五姓をあわせて八姓で全世帯中の約八割をしめる。一苗

字一世帯の同姓は一五と多い。

大字柄窪 小菅九、小池六（五世帯以上の同姓数二）。ここでは小菅と小池が多く、二姓だけで全世帯数の四八%で約半分をしめる。一苗字一世帯はわずかに四である。（明治四年には、小池八、小菅六、山崎・鹿野・福島三、綿貫二、林一、…）。なお現在は、以上のほか林三、鹿野・福島・山崎・綿貫二、松沢二である。

ところで、以上旧三カ村の各大字の同姓の分布現況を整理したものを、下の第1表に示す。この表から、各大字村落を比較すると、次のような特色がうかがわれる。

まとまった同姓（集団）の比率が比較的高く、しかも一苗字一世帯の比率が比較的低いところを見ると、まず沢田地区の大字山田があげられる（一苗字につき平均四・九世帯）。また大字蟻川は、B/Cは全苗字中の半数をしめ、かなり多いが、A/Cは各大字中で一番たかいたのが特徴である。（一苗字につき平均五・一世帯と一番たかい）。大字五反田では異姓が相当多いが、まとまった同姓の比率がたかく三割に近い（一同姓の平均世帯数四・四と相当多い）。

これと対照的な村落としては、大字四万、大字上沢渡及び大字折田等である。これに旧名久田村地区の大字平も加えた

第1表 旧3カ村の各大字別同姓の分布状況（昭和52年5月）

旧村	事項別 大字別	同姓5世帯以上	同姓1世帯	同姓(集団)数	総世帯数	A/C	B/C	C/D
		A	B	C	D	%	%	
旧地区 沢田村	大字折田	20	74	122	196	16.4	60.7	1.6
	山田	15	17	45	219	33.3	37.8	4.9
	沢渡	12	31	52	145	23.1	59.6	2.8
	上沢渡	17	58	100	316	17.0	58.0	3.2
旧村地区 伊参	大字岩反	12	17	38	143	31.6	44.7	3.8
	五蟻	13	25	44	193	29.5	56.8	4.4
	大蟻	12	14	28	144	42.9	50.0	5.1
	大	3	5	12	32	25.0	41.7	2.7
旧地区 名久田	大字平	4	24	42	110	9.5	57.1	2.6
	横尾	15	32	67	214	22.4	47.8	3.2
	大赤	11	22	41	168	26.8	53.7	4.1
	枳	8	15	28	113	28.6	53.6	4.0
		2	4	12	31	16.7	33.3	2.6

（資料）中之条町役場住民台帳による。D/Cは各大字別の一同姓の平均世帯数

い。この三大字ともに一同姓当り平均世帯数は、いづれも三世帯以下と少ない。

明治期からすでに百年余をへたが、近世以来の旧村は特定の限られた少数の同姓ないし同族集団によって占められていたが、この間に一方では、漸次異姓の家の流入があり、他方では古い先住家の流出もあったり、また大字旧村内の家の浮沈もあった。この家の大きな変動が行われたのは、主として昭和期以降であり、とくに今次大戦後の最近の三十年間に進展したものであろう。各大字間に共通にみられる一苗字の世帯の著しい増加は、家や人の急激な地域移動によるものである。かくて山間地方の村落内部にも旧時にくらべて、最近では苗字（家の名称）が著しく多様化している状況である。

1 近世中之条町の家の構造

(1) 近世における家と村

家の歴史は人間の生活とともに古い。従って中之条町の家の歴史も、原始古代から中世・近世と順次に時代を追ってたどらねばならないが、ここでは町村民（庶民）の家の生活史という視点から、この地方に町や村の集落が形成されて、村落社会と結ばれつつ、住民の家の生活が展開された時期から記述することにする。わが地方にもすでに古代には郷里制のもとで郷戸（房戸の集まり）があったろうし、中世（封建前期）においても、名主中心の名田経営の集落があつて、ここに名主はじめ、そのもとに血縁・非血縁の交錯した「家」（家父長制大家族）の生活史が繰りひろげられていたであろう。これらについては専門の学者間にも諸説があるが、当地にはこれに関係する家史料が欠けているので記述を省略することにした。

中世の戦国時代を通じて封建制の再編成が進展する過程で、中世的な名田村落の分化によって小経営中心の近世的

な小集落に変貌し、これに伴って中世の家（家父長的大家族Ⅱ複合家族）も、新しい近世の家（直系の系譜家族）に変化していった。この戦国時代から近世初期への転換期には、兵農分離によって戦国武士の多くが郷村に定着して、新しい近世村落の開拓者となった。わが吾妻東部地方でも、新規の町村づくりとその土台としての住民たちの家づくりが行われた。当地の家資料もこの時期からは少しずつ発見されている。かくてここでは近世初期からの町村民の家の歴史を述べることにした。

後期封建社会の近世になると、検地によって作人が登録され、耕作権が保証されるようになった。作人は個人名だが、これは農民家族の家長であった。近世以降、統治の支配単位に認められたのは家であって、家は土地と不可分に結ばれた近世の村の単位体となった。かくて家の土地所有は強化され、同時に家の独立性も強まった。すなわち中世の名主的共同体が崩れて、内部の家々は独立性を強化してきた。これによって中世的村落共同体にかわって近世的な作人たる本百姓の家単位の村落体制が形成されたわけである。この間に農耕技術の進歩、家の独立性に併行して共同仕事の分化も行われ、従来のように全共同仕事を一緒に行うのでなく、各仕事ごとに共同する家結合が新しく生れた。しかし近世社会においては、農家は農業経営上で不可欠な水利・山野利用、農繁期労働などでは村内他家の協力扶助を要したので、自由に村の土地から離れることはできなかった。とにかく近世においては中世より一歩前進した土地を媒体とした農民の家が名実ともに主体となった。そしてこの個々の農家を基礎単位とする家と村とが不可分関係にたつ新しい村落共同体が確立されたのである。

(2) 近世の家の構造分析

近世の家族類型は一般には直系家族が優位をしめる時代といわれてはいるが、直系型が中心になるのは全国的には近世中期、少くとも商品生産の進展をみた元禄時代以降で一八世紀後半からといってよい。近世前期の各地農村にはま

だ中世（前期封建制）以来の複合家族（傍系親や非血縁の妻子をもつものを含む家父長的大家族）の存続やその遺制が強くみられた。中世村落共同体の再編成を通じて村落内部の農業経営の変化の度合によって、家の構造のあり方も複合家族から直系家族（有賀喜左衛門氏は複合家族と対比して、これを単一家族としている）への変化の遅速に格差がみられる。わが吾妻東部における当時の山間農業経営状態と併せて、中之条町の家の構造の全国的水準についても考察しておくべきであろう。

さて家の構造については、わが町と村の場合、(i)家族構成の実態を明かにし、ついで家の主要機能としての(ii)婚姻・養子縁組はじめ相続隠居などをめぐる町村民の生活行動と生活組織の諸相を解明したい。さらに家と地域社会との関係から、一つは家の系譜連合としての(iii)本分家（同族）、もう一つは、家の地域連合としての(iv)村組と講組についても考察しておかねばならない。とくに近世の町村民にとっては不断の生活組織であった本分家と組は家と村をつなぐ不可欠な主要な媒体であった。ここでは紙幅の関係で(v)村組と講組については記述を省略した。

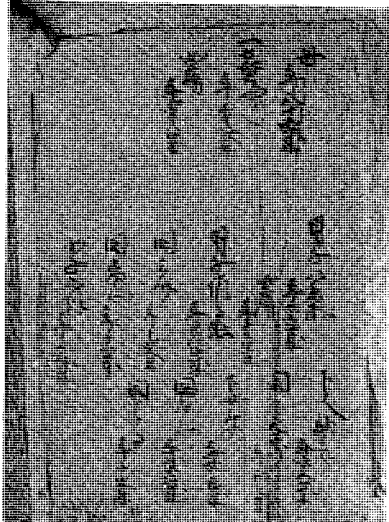
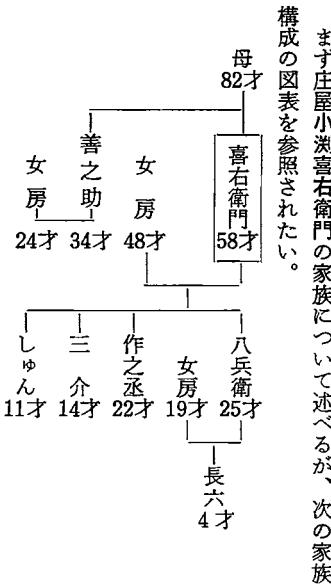
注 家の歴史は、はじめ近世家族に続いて明治期大正期の家族まで述べる予定のところ、紙幅の関係で近世家族だけを掲載することにした。このため家の歴史は、近世期だけとなった。

2 近世中之条町の家族構成

(1) 近世前期の町と村の家族構成

天和二年（一六八二）折田村の家族構成 当地では近世宗門人別帳（戸籍帳）の最古といわれる十七世紀後半の「折田村宗旨手形」によって当時の村の家族構成からみてゆこう。

注 これについては、すでに町誌第一巻三三三～三四一頁でふれているが、ここでは家族構成の特質の要点だけにふれておく。



小淵喜右衛門家の家族

この家族構成は、血縁十一人（直系親六人、第一傍系親三人、第二傍系親二人）で家長の弟夫婦が同居していること、非血縁として下人五人（下男二人、下女三人）計十六人である。家族類型は非血縁を含む複合家族（同族家族）である。かかる複合家族（封建前期の中世型の家父長的大家族の遺制）が二十七戸で全戸の五六%をしめる。下人同居の家族は十八戸で全戸中三七・五%である。なお夫婦年令差は家長とその弟の二夫婦ともに十才の開きがある（アトツギ長男夫婦は六才）。この若夫婦の結婚は男二〇才、女一四才と推察される。

第2表 家族員数

家族員数	宝永2年	明和6年
	(1705)	(1769)
1人	0戸	6戸
2	10	24
3	16	38
4	20	30
5	14	27
6	14	11
7	7	11
8	5	5
9	4	3
10	3	1
11	1	2
12	0	1
計	94	159
平均家族員数	4.98人	4.28人

註 明和六年宗門人別帳によって十八世紀後半のものを添加した。

そのほか、下人勘三郎（三五才）、同長四郎（一九才）の二人、下女みの（二三才） たん（二六才） はる（一四才）

三 中之条町の家の歴史（近世編）

宝永二年の中之条町の家族構成 つぎに前掲の折田村の事例よりも二十五年後の一八世紀初頭の中之条町の宗門人別帳によって、当時の町の家族構成を考察する。

まず、家族員数を第2表に示す。（前頁）

宝永二年の家族員数の最も多いのは十一人で一戸、ついで十人が三戸である。一般に明和六年を含め十八世紀当時非血縁の家抱や譜代奉公人を含むものが相当あって、近世後期に比して家族規模は大きい。明和六年の宗門人別帳により町民の石高と家族員数との関係を見ると、五石未満三・四人、五〜一〇石五・六人、一〇石以上七・八人と石高の増加につれて家族員数も多くなる。最高六〇石では九〜一〇人である。

家族員の統柄別構成を第3表・第4表に示す。

第3表

統柄別	年次	
	宝永2年 (1705)	明和6年 (1769)
直系親	329 (100.0)	551 (100.0)
第一傍親	59 (17.8)	58 (10.5)
第二傍親	5 (1.5)	8 (1.4)
非血縁者	63 (19.1)	52 (9.3)

註 第一傍系親とは兄弟姉妹その配偶者、甥姪その配偶者など、第二傍系親とは伯叔父母、従兄弟姉妹やその配偶者及

第4表

統柄別	年次別		
	宝永2 (1705)	明和6 (1769)	
世帯主	94 (100.0)	157 (100.0)	
第一傍系親	兄弟姉妹	34 (36.2)	33 (21.0)
	その配偶者	18 (19.1)	13 (8.3)
	甥姪	5 (5.3)	11 (7.0)
	その配偶者	2 (2.1)	1 (0.7)
	伯父母	2 (2.1)	2 (1.4)
第二傍系親	伯母	0	2 (1.4)
	従兄弟	1 (1.6)	2 (1.4)
	その配偶者	2 (2.1)	2 (1.4)
	その子	0	0
非血縁	抱	39 (41.5)	52 (33.1)
	下男・下女	24 (25.5)	0

ど びその子たちなど。非血縁者とは家抱店抱及び下男下女など

近世前期には、すでに直系親中心の構成を明瞭に示しているが、なお第一傍系親の兄弟姉妹を含むものは宝永二年でまだ四割近くもあった。明和六年には二割余に減少する。傍系型家族を示す兄弟姉妹の配偶者は、宝永二年に、まだ一割近くあった。明和六年には一割以下になる。また非血縁者を含む家族では、宝永二年には、家抱がなお四割余（明和六年にも三三％）下男・下女を含むものは宝永二年に二六％もあつ

た。かくて宝永、明和期の町の家族類型別の戸数でみると（第5表）

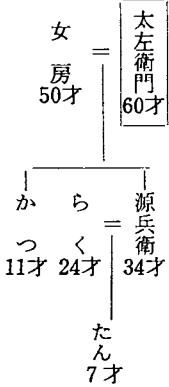
第5表

家族型	年次別	
	宝永2 (1705)	明和6 (1769)
単一型家族 (親と子だけ)	38	69
直系型家族	8	49
複合型(I) (傍系血縁のみ含む)	18	22
複合型(II) (傍系非血縁を含む)	30	19
計	94 (100.0)	159 (100.0)

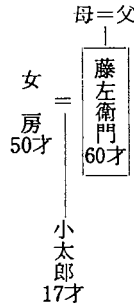
町でも宝永二年には、複合型家族が五一%（半分以上）をしめ、とくに傍系非血縁の家族や譜代を含むものが三二%をしめていて、中世型家族の遺制を現わしていた。この複合

型(II)は明和六年には減少するが、複合型家族は十八世紀後半（明和六年）でも四割余（うち非血縁を含むものは一二%）もあったことに注目したい。

宝永二年の町の家族について二つの事例をあげておく。



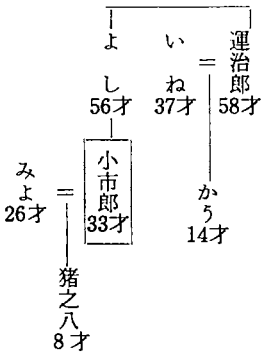
太左衛門家は血縁六人、非血縁（譜代）四人 計十人で、非血縁（譜代）は譜代下男与五郎（三〇）万助（三四）市藏（三〇）譜代下女たん（二九）



藤左衛門家は血縁五人、と

そのほか抱二夫婦（長九郎夫婦、金之丞夫婦）抱庄兵衛と五人で血縁家族とあわせて十人家族

明和六年の町の家族の事例をあげると、



三 中之条町の家の歴史（近世編）

店抱 定七才

= 重藏 21才

しを 59才

店抱 金五郎 35才

= 権藏 9才

さよ 22才

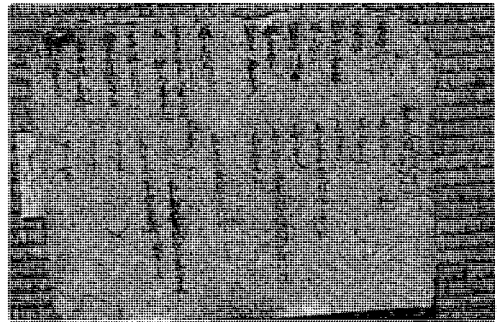
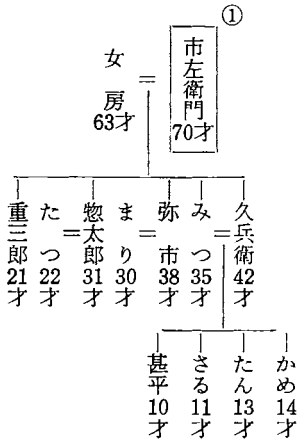
〔小市郎家〕は血縁者に伯父の家族三人と、直系親四人計七人。

そのほか、非血縁の店抱として二家族六人をもち計十三人の大家族である。

当時は戸又は家と世帯とが分化されず、混在した形が普通であった。

さらに同じ頃（十八世紀初め）の村の家族をとって、町と村との家族を対比してみよう。

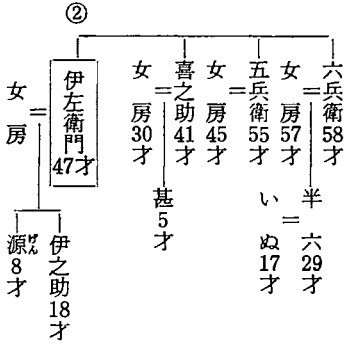
元禄十三年の五反田村の家族構成 一七〇〇年の五反田村宗門改帳によると、複合家族が相当多い。とくに中之条町の場合などに比較して第一傍系親の弟夫婦や甥姪おひめいなどの同居家族が極めて多く、当時の五反田村ではごく普通であった。町の家族にくらべて非血縁（抱や下男下女）の同居は幾分少いようである。当村の代表的な大家族について若干の事例を掲載しておく。



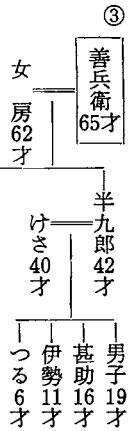
元禄十三年五反田村宗門改帳より
（市左衛門家）

甥 三太郎17才
 抱 又兵衛45才
 譜代 下男6才
 女 房26才 下女くら45才

① 市左衛門家は息子三夫婦の同居と甥一人(血縁十四人)、非血縁(四人)は抱夫婦と譜代の下男下女各一人で計十八人の大家族である。この外に下男七人下女二人計九人を常雇としていた。



② 伊左衛門家では家長の兄夫婦の三夫婦が同居し、その子(甥)二人とその嫁一人を含む血縁だけの家族であるが、十三人の大家族である。



③ 善兵衛家は二十四人の血縁だけの大家族である。長男次男三男の三夫婦とその子供たちが同居(四男未婚)。さらに甥夫婦とその子たち、甥姪たちの第一傍系親が多数(九人)同居している。第一傍系親十五人、第二傍系親九人を含む村中で最多数家族である。

三 中之条町の家の歴史（近世編）

(2) 近世後期の町と村の家族構成

近世後期になると当地町村の家族構成はどのように変化したろうか。十九世紀における当地の宗門人別帳によつて、町と村の家族構成の変化を比較してみよう。

中之条町の家族構成の変化

享和四年（一八〇四）、文化十三年（一八一六）、天保十年（一八三九）の三つの年次における町の家族構成をみると、次のような特質が見出される。

① まず家族員数別戸数を第6表に示す。

第6表 近世後期の家族員数

年次 員数	享和4 (1804)	文化13 (1816)	天保10 (1839)
1人	11	10	20
2	10	16	12
3	19	17	17
4	24	16	14
5	14	13	18
6	5	6	6
7	3	5	3
8	1	1	1
9	2	2	0
10	1	0	1
11~	1	1	0
計	91	87	92
平均 家族員数	人 3.89		人 3.43

註 各年次の家族数は林昌寺所屬の檀家のみである。

先掲第2表（近世前期の家族員数表）と対比すると、平均家族員数が少くなっている。とくにめだつのは、一人家族が多くなっていること、天保十年には二〇戸（林昌寺全檀家の二二％）もあるのは注目してよい。

中之条町全戸について、文化十三年の家族員数別戸数をみると第7表になる。

第7表

家族員数別	戸数
1人	22(11.5)
2人	33(17.2)
3人	46(24.0)
4人	37(19.3)
5人	24(12.5)
6人	12(6.3)
7人	10(5.2)
8人	2
9人	2
10人	1
11人	0
12人	2
13人	1
計	192(100.0)
平均 家族員数	

三人家族が全体の約四分の一をしめて最も多いが、一〜二人家族も二割に近い。四人以下の家族が全戸中の七二％に及んでいる。さきの一人家族は全町で二二戸、全戸の二二％であった。

② 家族に含まれる続柄別構成を第8表に示す

第8表 統柄別構成

統柄別	年次	
	享和4 (1804)	天保10 (1839)
直系親	286 (100.0)	269 (100.0)
第一傍親	23 (8.0)	10 (3.8)
第二傍親	1 (0.3)	2 (0.7)
非血縁者	7 (2.4)	14 (5.2)

註 享和4、天保10の家族は林昌寺の檀家のみ。

先掲の近世前期宝永二年、明和六年の家族統柄別構成表(第3表)と対比すると、後期になると、直系親に対して第一・第二傍親を含む比率は少くなっている。第一傍親は直系親に対して、その一割以下になり、天保には四%をわる。第二傍親は一%以下に低下する。とくに非血縁を含む比率も、前期には直系親の二〇〜一〇%をしめていたが、後期には著しく低下して二〜五%となる。

とくに、第一傍親の兄弟姉妹やその配偶者を含む家族が少くなった。宝永二年には家長一〇〇に対し兄弟姉妹三六その配偶者一九をしめたが、天保十年には、兄弟姉妹九%その配偶者は僅かに一%に減少している。さらに非血縁の抱をみると宝永・明和には家長一〇〇に対し宝永・明和には三〇〜四〇%だったが、享和・天保には一〇%前後にさがる。(筆者

第9表 近世期の家族類型の変化(中之条町)

家族類型	年次別			
	近世前期 宝永2 (1705)	明和6 (1769)	近世後期 享和4 (1804)	天保10 (1839)
単一型家族 (親と子だけ)	38 (40.4)	69 (43.4)	45 (49.5)	56 (60.9)
直系型家族 (直系親が中心)	8 (8.6)	49 (30.8)	29 (31.9)	26 (28.3)
複合型家族(I) (傍系血縁のみ含む)	18 (19.1)	22 (13.8)	14 (15.4)	5 (5.4)
複合型家族(II) (傍系及非血縁も含む)	30 (31.9)	19 (12.0)	3 (3.2)	5 (5.4)
計	94 (100.0)	159 (100.0)	91 (100.0)	92 (100.0)

注 ()内の数字は%

表によって、(イ)単一家族の比率がふえて家族形態の上では、最も多くなっている。

(ロ) 直系家族型が三割前後である。

(ハ) 前期の複合家族の遺制が天保年間頃(十九世紀三十年代)から著しく減少していること。とくに非血縁者(譜

の「近世中之条町の社会構造」(上六頁第6表参照)
③ 家族類型の変化を第9表に示す。

三 中之条町の家の歴史（近世編）

第10表 近世折田村の家族員数の動き

	宝暦4 (1754)	明和9 (1772)	享和4 (1804)	文化10 (1813)	天保9 (1838)
1人	18(15.9)	6(5.2)	14(12.1)	14(12.4)	13(13.4)
2人	17(15.0)	16(13.9)	18(15.6)	24(21.2)	12(12.4)
3人	21(18.6)	24(21.0)	22(19.0)	20(17.7)	12(12.4)
4人	24(21.2)	21(18.3)	25(21.6)	19(16.8)	10(10.3)
5人	14(12.4)	26(22.6)	20(17.2)	16(14.2)	23(23.7)
6人	9	8	11(9.5)	9	18(18.6)
7人	3	8	5	6	3
8人	3	2	1	2	2
9人	2	1	0	3	1
10人	1	2	0	0	3
11人	1	1	0	0	0
計	113 (100.0)	115 (100.0)	116 (100.0)	113 (100.0)	97 (100.0)
平均家族員数	人 3.1	人 4.2	人 3.7	人 3.7	人 4.2

注 ()内の数字は%

第11表 近世折田村の夫婦組構成の動き（天和～天保）

夫婦の組構成		年次					
		天和2 (1682)	宝暦4 (1754)	明和9 (1772)	享和4 (1804)	文化10 (1813)	天保9 (1838)
夫婦なし		6 (12.5)	34 (27.4)	29 (25.2)	38 (32.8)	41 (36.3)	39 (40.2)
夫婦1組		31 (64.6)	65 (52.4)	68 (59.1)	61 (52.9)	52 (46.0)	42 (43.3)
夫婦2組	親子	4 (14.6)	22 (19.4)	11 (13.0)	16 (14.7)	18 (16.8)	15 (15.5)
	兄弟	3	2	4	1	1	0
夫婦3組	親子1組	3	1	3	0	1	1
	兄弟2組	(8.3)	(0.8)	(2.7)		(6.9)	(1.0)
兄弟2組		1	0	0	0	0	0
計		48 (100.0)	124 (100.0)	115 (100.0)	116 (100.0)	113 (100.0)	97 (100.0)

注 ()内の数字は%

代下男下女及家抱店抱などを含むものがなくなっていること等がうかがわれる。

註 単一家族型とはその年次の調査時における家族形態で、折田村の家族構成の変化、近世後期の村の家族構成の状況を、折田村の場合についてみておく。

まず折田村の近世前期から後期にわたる家族員数の動きを第10表によってたどってみよう。

あって、実質上では、直系の系譜家族である。核家族ではない。

近世前期から後期にかけて、平均家族員数は減少傾向にあった(天保九年は四・二人と多くなる)。十人以上の多人数家族も前期に比して後期はなくなってきた(天保九年には十人家族^三)。

② 家族中の夫婦の組構成を第11表に示す。(前頁)

天和二年には、夫婦組数構成からみて複合家族型が多かった。これは明和期までの前期には傍系の兄弟夫婦の同居が相当数あったが、後期の享保四年以降には一―二に減っている。これにかわって後期には年々夫婦なしの家族の比率がふえている。

3 近世中之条町の婚姻年令と通婚圏

家と緊密に関連する近世のわが町村の婚姻年令や通婚圏について述べておく。

(1) 婚姻年令・夫婦年令差

町の男女の婚姻年令 近世の家関係の資料は主に宗門人別帳によるが、この宗門改帳を土台に町村の有配偶率、平均結婚年令の推定がなされている。但し一町村の宗門改帳がある程度年次的にそろっている必要があり、当地方の場合には史料の状況から現状では難しい。今後の史料の発見と整備をまちたい。

註 最近この方面の劃期的研究として、速水融「近世農村の歴史人口学的研究」所収の第五章有配偶率と平均結婚年令がある。旧くは関山直次郎「近世日本人人口の研究」所収第四章第二節第一款婚姻年令及婚姻率、第二款有配偶率がある。

資料がそろっていない関係から、かかる本格的研究方法によらず、ごく限定された宗門改帳から、父母と長男長女との年令差によって父母の結婚年令を推察するというあまり科学的正確度のない極めて便宜的方法によってこの問題を推測するにとどめたい。

① 近世前期

(イ) 宝永二年には、男子の場合、二〇才代一三人、三〇

才代一六人、特に二五才以上に集中する。女子の場合、二〇才未満一〇人、二五才まで一一人が多く、二五才以上は減少

する。

(甲) 明和六年でも、男子は、二〇才代三二人(うち二五才以上二〇人)、三〇才代四七人、四〇才代一五人で、二五才以上五才に集中する。女子は、二〇才未満二四人、二五才まで三七人が多く、二五才以上はやはり減少する。以上によって近世前期の町の場合には、結婚年令はふつう男子は二五才以上、女子はふつう二五才未満が多かったと推測される。ただし、家抱譜代では男子は四〇才以上が半数であること、女子でも一般本百姓より結婚年令がたかいことが示されている。

② 近世後期(享和四年天保十年宗門人別帳から)になると、男子では、前期に比して幾分結婚年令が上昇している。女子では前期とあまり変らなかつたようである。

註 明治以前に於ては、一般に二十才前後を以て婚期となし、早きは十五六才にして婚姻をなすものもありしが(吾妻郡誌)

婚姻年令と併せて近世家族の夫婦の年令差についてもみておきたい。

町の近世夫婦にみる年令差(第12表)

その特色をみると、(イ)夫に対し妻が年上のもは非常に少いこと、近世末に近づくると少しずつ増えている(男優先の近世封建社会の性格の反映か)。

第12表 夫婦年令差別の近世中之条家族数の動き

年次別 夫年令 一妻年令	宝永2 (1705)	明和6 (1769)	享和4 (1804)	天保10 (1839)
一才	0	1	0	2
二才	0	0	0	1
三才	12 (13.3)	11 (13.9)	10 (16.7)	41 (28.6)
四才	17 (18.9)	17 (21.5)	18 (30.0)	10 (20.4)
五才	23 (25.6)	14 (17.7)	16 (26.7)	5 (10.2)
六才	21 (23.3)	20 (25.3)	9 (15.0)	8 (16.3)
七才	10 (11.1)	8 (45.6)	4 (26.7)	6 (34.7)
八才	5	4	1	0
九才	2	4	2	3
計	90 (100.0)	79 (100.0)	60 (100.0)	49 (100.0)
夫婦なし	4	18	31	35

注 ()内の数字は%

(イ) 近世前期では、夫が妻より十才以上も年上のものが多かったが(宝永明和では全体の四二〜四六%、後期になると、これがずっと少くなる。後期には一〜三才の夫の年上が全体の約三割近くをしめるまでにふえる。一般に夫の妻より年上

の年令差は縮少していった。夫婦年令差の縮少と併せて、夫妻同年令ないし妻の年上の夫婦も少しずつでてきている。かくて近世末期になると夫婦年令差をみても封建社会の崩解の一面がうかがえるといえよう。

さて、この夫婦年令差のひらきと家の階層との関係をみると、夫が妻より十才以上も年上の家は大部分が上層であることが示されている。宝永二年の勘左衛門孫左衛門(町田)、清左衛門(二宮)、平左衛門(桑原)、太左衛門伊兵衛(剣持)などいづれも旧家役職層であった。

村の夫婦の年令差 近世折田村の場合について前期、後期の夫婦年令差の動きを第13表でみておこう。

前述の町の場合とほとんど同じ傾向の特色をもっている。ただ村の場合には、町にくらべて次のような著しい特質を示していた。(1) 夫が妻より十才以上も年上のものが、前期でも村の方がより多かった(四四・五八%)。後期にはこの夫婦の比率は低下するが、なお町にくらべると、幾分多かった。町と村の夫婦年令差からみた家族構成を比較すると、家や夫婦間のあり方で町よりも村の方がより男子(家長)の優位

(2) 婚姻圏—通婚の範囲

近世の町村住民の通婚圏を捉えるには、ふつう宗門人別帳によって夫婦についての縁入(嫁入り婿入り)の出身地

傾向が強かった表われであらう。

第13表 近世折田村の夫婦年令差別の家族数

年次別 夫年令 —妻年令	宝暦4 (1754)	明和9 (1772)	文化10 (1813)	天保9 (1838)
0	0	3	5	3
1~3才	4 (4.4)	13 (12.3)	21 (22.8)	22 (28.9)
4~6才	17 (18.7)	22 (20.8)	22 (23.9)	21 (26.6)
7~9才	17 (18.7)	21 (19.8)	16 (17.4)	10 (13.2)
10~12才	30 (33.0)	26 (24.5)	11 (12.0)	10 (13.2)
13~15才	13 (14.3)	12 (11.3)	14 (15.2)	4 (5.2)
16~18才	5 (5.5)	6 (6.3)	2 (2.1)	5 (6.6)
19才~	5 (5.5)	3 (3.3)	1 (1.1)	1 (1.3)
計	91 (100.0)	106 (100.0)	92 (100.0)	76 (100.0)

注 ()内の数字は%

記載にたよるのである。ところが宗門人別帳は一般に全夫婦の出身地をもれなく記載しているのは少く、多くは新婚者の場合だけが記載されている。そのため各年次ごとの村の全夫婦を対象にして量的な統計考察を行うことは困難である。当地町村の通婚圏についても、叙上のような史料上の制約によって、近世の一年次（十八世紀前半）における町村の通婚圏だけを取扱うことにした。

宝永二年（一七〇五）の町の通婚圏 この年の宗門人別帳から町の本百姓の全主婦の婚入地の地域範囲を第14表でみると、次のような特徴がうかがわれる。

第14表

婚入先	主婦数
町内	42 (33.6)
近内村	12 (9.6)
郡内他村	64 (51.2)
県内他村	4 (3.2)
県外	1 (0.8)
不明	2 (1.6)
計	125 (100.0)

表から、当時町の主婦の通婚圏は、郡内他村が半分以上をしめて最も多く、ついで町内（大字内）が三四%もしめていたこと、郡外地からの主婦は四%にすぎなかった。

さてこの宝永期の中之条町は漸く市場町としての商業的發展が緒につき二宮家らが台頭興隆過程にあったことを考えると、かく郡外婚が極めて少く、町内婚が三三%と高率なこと、理由が検討課題であろう。

明治前期の資料からも町内婚がなお二%と高率なこと、

また近世後期には本町は田舎町として商業発展が行われ、他県（信州越後）との交流も相当みられたにも拘らず、婚姻では町内婚が割合高率だったことは、町自体の社会的性格を反映していたものと思われる。宝永二年の町内婚の内容をみると、同族間の婚姻と町内上層間の婚姻が多かったことがわかる。桑原二宮倉林田村等の旧家相互間の婚姻事例が多い。これに対して郡内他村との婚姻は、その大半が中層農家の婚姻事例でしめられていた。

以上、婚姻圏についての近世の町としての特質は、(イ) 町内婚が相当高率であったこと。この町内婚は比較的上層の家相互の婚姻か旧家格の同族内婚等が多かったこと、(ロ) 郡外婚が極めて少く、最も多いのは郡内他村との婚姻で、これは町の大半をしめる中層の家々を中心となっていたことなど、うかがわれる。

享保十三年（一七二八）の五反田村の通婚圏

まず享保十三年宗門人別帳から、五反田村本百姓の主婦の通婚圏を第15表に示す。

第15表

主婚	婦入	の先	主婦数
村	内		24 (30.8)
近	村		21 (26.9)
郡内	他村		27 (34.6)
県	外		0
不	明		3
計			78 (100.0)

五反田村主婦の通婚圏でも郡内他村が一番多いが、中之条町と比較して近村（岩本村・巖川村・四万村など）との婚姻率が相当たかい。村内婚も三一%をしめるが、中之条町の場合のように村内婚が特に上層に限られる傾向は見出せない。この点で格別に通婚圏と家階層との関連性は認められない。

つぎにこの宗門人別帳によって、五反田村の当時の女たち（主婦のほか家長の姉妹、息子の嫁、娘や伯叔母、姪など）の婚出婚入を通じての全通婚圏（第16表・第17表）をみると、次のような特質が示されている。

① 婚入圏 村の女たちの婚入先をみると、村内から近村（旧伊参村と四万村を含む領域）が約六割近くをしめ、郡内他村（大半が吾妻東部地区で西部は一事例しかない）は四割

第16表 世代別の村の女たちの婚入圏

世代別		現家長の姉	息子の嫁	伯(叔)母	計
婚入先	妹				
村	内	32 (32.3)	19 (46.3)	1	52 (36.6)
近	村	24 (24.2)	5 (12.2)	0	29 (20.4)
郡内	他村	40 (40.4)	17 (41.5)	1	58 (40.8)
県内	他村	3 (3.1)	0	0	3 (2.2)
県	外	0	0	0	0
計		99 100.0	41 100.0	2 100.0	142 100.0

注 ()内の数字は%

である。女の世代別で多少のちがいがみられるが、現家長の姉妹や主婦たちよりも、次世代の息子の嫁たちの方は、村内婚の比率が幾分たかく近村婚入が逆に多少低率である。

註 県内他村のうちには、近い郡内他村にあたる尻高村（群馬郡）が二事例含まれている。

② 婚出圏 婚入圏に比して婚出圏の特色をみると、(イ)村内がないこと、(ロ)郡をこえて県内他村（主に近くの群馬郡の町村が多いこと、事例として伊香保町）が多いのも注目される。

(イ) 近村（旧伊参村・四万村）の領域は婚入婚出ともに同比率に近い。近村中では原岩本村への婚出が多いのがめだっている。

4 近世の町の家相続

中之条町の近世の家相続に関する旧町村（大字地区）全体としての総括的な実態は史料上の制約から把握することはできない。しかし特定の二三の旧家については、その実態の一部を知ることができる。

(1) 町の旧家の家相続 まず町部の旧家として、伊勢町の青柳源右衛門家（庄屋格）と中之条町の町田重兵衛家（名主格）の事例をあげておく。

青柳家の場合……青柳家文書から、家系譜をみると、初代重郷半治郎が信州青柳之郷より天正二年吾妻郡城山の城内にくるのにはじまる。元亀年中より長居するに至り、狩野志摩の娘を娶る。当地に落着したのは三代重治・藤右衛門（寛永

十七年十二月死）の時からである。四代重隆源右衛門（万治三年十一月死）の時に、はじめて庄屋役に就く。従って四代以降伊勢町に引続き土着し、本百姓源右衛門家としての歴史がはじまる。（初代半治郎の長男重村が二代を相続し、妻に大戸

第17表 村の女たちの世代別の婚出圏

世代別 婚出先	家長の 姉妹	娘、姪	母、伯 母たち	計
村 内	0	0	0	0
近 村	5 (16.6)	11 (26.8)	1	17 (23.6)
郡内 他村	14 (46.7)	20 (48.8)	0	34 (47.2)
県内 他村	11 (36.7)	10 (24.4)	0	21 (29.2)
県 外	0	0	0	0
計	30 (100.0)	41 (100.0)	1	72 (100.0)

浦野民部の娘を迎えた。二代は元和二年四月死亡、三代は初代半治郎の三男が相続する)

本百姓としての源右衛門家の家相統をみると、四代には三代の長男重隆が相続する(以下代々の相続年時の記載なく不明)。三代には六人の男子があり、一男利左衛門は中之条に分地、三男太兵衛は宇妻に開発分地、四男半重郎は町内の上ノ丁に分地、五男六右衛門は同町の下ノ丁に分地、六男茂兵衛は向ヶ丘に分地、二男以下五人の息子を夫々町内ないし近くに分家させている。つぎに五代以降の家相統者について、先代との続柄系譜をあげると次の通りである。

- 五代源右衛門(元禄五年二月死、八十九才) 先代の長男
- 六代賀右衛門(元禄十三年七月死、六十五才) 先代の二男
- 七代源右衛門(延享三年九月死、八十二才) 先代の三男
- 八代重右衛門(明和五年八月死、五十八才) 先代の三男
- 九代重右衛門(後に嘉右衛門)(寛政十二年六月死) 先代の二男

十代源右衛門(文化八年二月死) 先代の三男
青柳家の家相統の続柄系譜は、土着本百姓化以前とその直後をみると、長男子相続がうかがえる。本百姓化の以後二代目(六代)の近世中期以降は、代々二、三男が相続している。その詳細な理由については家文書ではわからない。

町田(重)家の場合……町田重兵衛家文書から、家系譜をみると、慶長十五年八月没の町田豊後守重成を祖として、慶

長年間利根郡より本町長岡に移住し……寛永年中に曲手町に移り、爾来代々重兵衛と通称している。二代新五郎右馬之助三代孫兵衛(寛文元年死)の次男重(十)左衛門が初代重兵衛を称す(元禄十五年六月死)。三代の長男孫左衛門は井戸屋にゆく。重兵衛家系図には「長男は養子に遣れたるべし」とある)。三男勘左衛門は越後屋をつぐ。

初代重兵衛以降の町田家の家相統者の先代との続柄系譜をあげると次の通りである。

- 初代重兵衛(元禄十五年六月没) 先代孫兵衛の二男(長男)
 - 二代 " (正徳六年六月没) 先代重兵衛の二男(長男原 井戸屋へ養子)
 - 三代 " (延享五年没) 先代の長男
 - 四代 " (元文五年十月没) 先代の長女いちの婿養子
 - 五代 " (文化三年十月没) 先代の長男
 - 六代 " (天保五年一月没) 先代の三男、長男、二男幼死
 - 七代 " (天保十五年八月没) 先代の長女てふの婿養子
- 初代重兵衛以降の町田家の相統の続柄系譜をみると長男子相続が慣行だったようである。二三男の相続の場合は、長男が養子にいったか、幼死したときである。婿養子が二代あるが(四代・七代)、いずれも娘のみで息子なき場合であった。町田(重)家の場合にも、代々の家長の相続年時は家文書からは知ることができない。

(2) 村の旧家の家相統 村の旧家として山田村の山田次郎兵衛家(6)については、7 近世の村の本分家で詳述して
いたが、次郎兵衛家代々の家相統の先代との統柄系譜だけを示しておく。

初代次郎兵衛(延宝九年没) 先代山田作右衛門の二男

三代 次郎兵衛(天明四年没) 先代の長男

四代 " (文化十年没) " の長男

二代 " (宝曆十三年没) 初代の二男(長男三郎左衛門

五代 " (文化九年没) " の長男

は分家する)

さて近世の家相統の統柄別序列が何によって決められるかの基本的原因に関して、大石慎三郎氏は次のように述べている。(大石「近世村落の構造と家制度」二六七〜二六八頁)

まず労働力の分配の都合からである。(父親が若くて子供に所帯を渡すには早すぎる時には、長男を分家させる。自分が年老いて一人前の労働ができなくなった頃、ちょうど一人前になる二男以下、あるいは末子に譲る)。この長男と父親

とが労働力の交替期にない時は、隠居分家という相統形態がみられる。(本家の称号とこれに伴う権利義務が長男分家に移る。これは家財の分割相統、家は長子単独相統という複合的相統形態をとる)

また高尾一彦、脇田修の両氏は畿内村落の農民相統を研究して、その三類型をあげ次のように述べている。(「元禄時代における畿内村落の発展」日本史研究二〇号所収)

(Ⅰ)親の生前に譲る、(Ⅱ)隠居分家、(Ⅲ)親が死んで子供に相統する。(Ⅰ)(Ⅱ)は村内上層部の分家の場合で、(Ⅲ)は村落内の下層部に属し、(Ⅲ)の下層に多い理由として、(イ)貧

困による結婚年令の遅れ、(ロ)子供の奉公による他出のためをあげている。

そして大石は、「長男単独相統形態は近世期ではごく少数の地主層のもの、とくに寄生地主のもの」と述べてい

て、一般の本百姓農民においては、上述のように労働力の分配の都合で必ずしも長男相続と限らず、労働力関係から長男分家による二男三男の相続、または低生産力の村々では末子相続も広く行われることを示唆している（大石「前書」二七七頁）。

つぎに明治前期の戸籍から幕末の町の相続状況がわかるが、当時の町の主な家々の相続の実情について考察をしてみよう。

家長の相続年令 明治前に相続した九戸について相続年令は、二〇才代から三〇才代に広く分布していて年令的特徴は明確でない。しかし幕末に結婚し明治後に相続したものを加えるとき、明治後の相続者は一般に年令が上昇して、二十才代より三四十才代（とくに四十才代）が多くなる。この点から近世の相続年令は明治に比して一般に若く三十才代、ないし二十才代のものも多かったのではないかと推測している。

婚姻から相続までの期間 幕末と明治の相続事例十八戸についてみると、この期間が十年以上と十年未満が相半ばしている。とくに十年以上のもは町田重兵衛、儀平、与兵衛、二宮平八等の町の上層旧家が主であった。二十年以上は小池重左衛門家、伊能市郎右衛門家（いずれも近世の旧家格）であった。そしてこのうち婿養子では長い期間のものは二宮伊右衛門家の伊三郎の八年、二宮次郎右衛門家の次郎平の五年であって、とくに婿養子が家付長男に比して相続までの期間が長かったとはいえないようである。

家長としての期間 主な家々十四戸についてみると、二十年以上にわたるのがふつうで（十二戸）、四十年以上の長期のものが四戸もあった。これは隠居相続する次代への譲渡が遅れるので問題をもっていた。

つぎに女子について①主婦の座につく年令、②嫁の期間、③主婦の期間などを併せて述べておく必要があるが、これらについては、紙数の関係から②③については記述を省略する。①だけについて簡単に述べておく。

主婦になる年令 明治前期の戸籍資料でみると、明治前（幕末）に主婦になった年令と明治後に主婦になった年令を比較すると、明治前の方に若い事例が多い。明治後には二十五才より上昇年令の傾きがみられるが、明治前では二十才より下降年令の傾きがうかがえるのである。これは先述の近世当地の女子婚姻年令の早いことも関係するが、なによりも主婦の座はアトツギ男子の相続によって自動的に就任するので、先代家長の死亡のほかは、一般に各地・各家ごとの隠居慣行による点大きい。

5 近世中之条町の農業生産と家族形態

江戸時代の中之条町民の生業は主に農業に依存していたが、王子原へ移町後には市場町としての漸次の発展によって年間六斎市の商取引や人馬交易の要地にもとづく駄賃稼ぎなども不可欠な収入源となっていた。近世中期からの中之条市ではなによりも米の取引が重要な機能であって、毎年四季別に穀物相場がたてられ、これが奉公人や諸々の稼ぎの賃金の基準にもなっていた。享保年間を中心に二宮三家は米穀商人として富をきずいた。米と関連して酒造業も兼営した。中期以後の市の発達に伴って鍛冶・大工・木挽・紺屋・桶職・馬喰等々、後期にかけて田舎町として諸稼業も栄えたのである。ともあれ多くの住民には当時は農耕が中心の生業の源泉であって、近世の農耕生産にとっては土地と家族労働力に専ら依存することの多かった当時の条件のもとで、主な家々の農業経営と家族形態との関連性を考察しておくことにする。

(1) 町の農業生産の概況

中之条町の耕地は山間地帯として畑地が多く、とくに地質の悪い下々畑が全耕地の半分近くをしめ、下畑山下々畑を含めると七割に近かった。水田は一割にすぎず、町民の農業は主として生産力の低い畑作経営に立脚していた。畑

作は「大麦・小麦・大豆・稗粟・そば・菜・大根・それに少々荳草・たばこを作っていた」（享保十六年明細帳）。肥料は主に「入会山よりの秣其他は稗わら」を使用していたことなどから、町民の農業依存の生活は極めて苦しいものだったと推測される。貞享三年における中之条町・伊勢町・青山村の耕地所有規模をみてもわかるが、これらを併せて近世の農業生産条件を次に示しておこう。

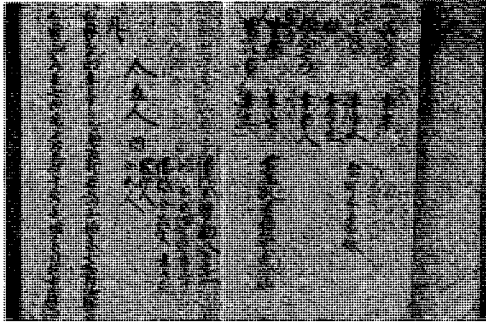
六反以下の農家戸数が六割をしめ、一町未満までいれると 石盛をみても、畑では、「上畑一石一斗、中畑九斗、下畑七斗、下々畑五斗、山下々畑一斗」（田は省略）であつて、これさらに耕地の生産力の低さは、明細帳に記された一反当りの を近世の平均水準に照合すると一般に低くなつていた。

かかる農業生産的条件下では相当の規模でなくては農業による自活はできないために、当然兼業に生存の糧を求めざるをえなかつた。そして極めて脆弱な経済基盤に規制された町民をとりまく生活関係は、自ずと経済的に有力な家々に従属依存せざるをえなかつたのである。かくて農業上の地主小作関係はじめ兼業稼ぎを通じても依存関係にたたざるをえなかつたといえる。

さて前述したように家族構成からみて、近世初期以来ながく家抱譜代や多数の奉公人をかかえた形態が残存していたことから、農業経営でも地主の大手作が明和期までは行われていたと推測される（宝永二年明和六年宗門人別帳による）。しかし中期から後期（享和四年・天保十年）になると、一町以上の所有農家は少くなり、逆に四反未満とくに二反未満の零細所有が著しく増加して、農業生産に依存する大半の町の住民にはその生活基盤は益々悪化してきた。それだけに生存上からは、より一層他に経済的依存せざるをえない条件におかれるようになったといつてよい。

(2) 地主の手作経営と家族形態（近世中期）

まず明和六年（一七六九）の宗門人別帳から家族構成をとらえ、そこから可能労働人口をだし、これを基準に可能



宝永二年中之条町宗門人別帳より
二宮清左衛門の家族

門家：所有規模では十町をこえると推定される。家族中の可能労働員数では七・五人、これに常雇の奉公人を加えると、約二十一人の労働力をもっていた。従って少くとも六町前後は経営しうるので、「大地主の大手作経営」だった

① 二宮清左衛門

と推測される。

② 二宮半兵衛家：六町前後の所有規模のもとで、家抱譜代を含めた家族と奉公人を合せての労働員数は九人であるので、二町前後の経営は可能と思われる。「中地主の大手作経営」であったと推測される。

③ 平八家：所有規模は二町前後で、経営可能労働員数は八人、一町六反〜二町前後の経営として、「中地主の大手作経営」であったろう。

なおこの明和期前後の近世中期のわが田舎町の農業経営類型を家族構成を基準にして区分すると、次の三つの経営類型が想定される。

I 非血縁家族（家抱譜代）と多数奉公人を雇用する大手作経営、八戸。二宮清左衛門（地主兼自作）、家抱四、奉公人一。二宮半兵衛（地主兼自作）家抱一、奉公人八。その他平

な経営規模を算出すると、次表のようになる。

営模 規規	戸数
2反	0
2〜4反	9
4〜6反	22
6〜8反	24
8〜10反町	12
1〜1.4町	10
1.4〜1.8町	3
1.8〜2町	1
2〜4町	2
4町〜	1
計	84

註 中之条町全戸のうち、林昌寺檀家のみを対象とした。

さて明和六年における町でも大手作経営の二三の家の事例をあげると

明和六年のこの表によると、二町以上の比較的大経営のもの三戸あり、うち一戸は四町以上となっている。宝永二年（一七〇五）の宗門人別帳には石高の記載がないので農業経営資料はとらえられないが、家族構成からみて明和六年以上に大経営地主の存在が推測される。

八、音右衛門、伊右衛門、平藏、重兵衛、勘左衛門、

八奉公人四、

II 奉公人を雇用する手作経営、十三戸。

III 血縁家族労働力による手作経営、六三戸で小規模で最

伊能治右衛門奉公人四、桑原重郎右衛門奉公人五、青柳藤

も一般型である。

当時の農業経営形態は、血縁家族労働力のみにつつま小経営がごく普通で、全体の七五%、奉公人に依存するもの一五・五%、そして非血縁や奉公人等に依存する比較的大きな経営が九・五%という比率になっていた。北関東山村地帯では、近世中期の十八世紀後半になっても、家抱譜代及び奉公人等による中世型の大手作が一割近くも残存していたのが注目される。

これより半世紀前の宝永二年（一七〇五）の宗門人別帳による主な家々の家族構成の類型について（農業労働力の推測資料として）、付記しておく。

二宮清左衛門家：家抱譜代六人（労働力五）、奉公人二二（男

二宮伊右衛門家：譜代四（下男下女各二）、奉公人二二人（下

一五、女七）

男一四、下女八）、

二宮半兵衛家：譜代下男二（労働力二）、奉公人一八（下男一

伊能八兵衛家：奉公人五（下男三、下女二）

〇、下女八）、

6 近世中之条町の本分家（同族）

近世初頭、元和八年（一六二二）～寛永二年（一六二五）にわたって中之条町の王子原への移転町割が行われたが（町誌第一卷三一四～三一七頁参照）、王子原の新天地に集った主な諸姓とその出身地について、増補中之条町誌によると次の通りである。（大正八年中之条町郷土誌所収一七九～一八〇頁）

三 中之条町の家の歴史（近世編）

岡
桑原、二宮、伊能（八兵衛）、町田、青柳、中島、小池：長

田中、片貝、高橋、木松：大石原

狩野、鹿野：反町

小淵、倉林、伊能（新左衛門）、大聖院：河原町

同姓にも系譜の相違があり、出身系譜や出身地の異なるものがあつた。

主として市場町設立のために長岡在住の有力同族を中心に近隣近郷の有力家が集中したものである。以上の諸姓のほか、真田領内の者の植民も行われた。

(1) 町の同姓（集団）の分布状況

さて町割当時の諸家の配置は詳細にしえないが、町割完了後三十八年をへた寛文三年（一六六三）以降の諸史料によって町の同姓及び同族（本分家）の分布状況を知らることができる。これを次の第18表に掲載する。

寛文三年以来、ずっと田村姓が最も多く、寛文三年九戸が文政安政には二十戸に増えている。ついで町田劍持であるが、町田姓は寛文五戸が安政五年には十二戸にふえ、劍持姓も寛文の二戸から安政には十二戸に繁栄している。元禄享保期に極盛になった二宮同族は其後に衰微をみたが、近世を通

第18表 近世中之条町(大字中之条町)の同姓(集団)の年次別分布表

	寛文3 (1663)	貞享3 (1686)	宝永2 (1705)	享保17 (1732)	宝暦8 (1758)	明和6 (1769)	文政7 (1824)	安政5 (1858)
町	5	6	8	8	9	7	11	12
桑	5	6	7	7	8	6	7	7
二	3	6	6	5	5	6	7	6
伊	4	3	2	6	6	7	6	5
小	3	3	1	2	5	4	7	8
田	9	12	16	17	20	13	20	22
田	0	1	1	2	2	2	2	2
青	1	1	0	2	2	3	3	3
倉	1	2	2	3	3	4	4	4
劍	2	3	5	10	10	9	12	12
小	1	1	1	3	3	3	3	4
折	1	1	1	2	4	5	5	4
高	1	1	2	2	2	2	2	2

資料 寛文3 検地帳、貞享3 検地帳、宝永2 宗門人別帳、享保17 石高銘々帳
宝暦8 五人組帳、明和6 宗門人別帳、文政7、安政5 五人組帳

じて有力家四、五戸を保持してきた。桑原姓は早くから分家を出したが、本家中心に繁栄をしていた。

(2) 町の同族（本分家）の系譜

これら町の同姓集団も古くにまかほ選れば一つの系譜同族にたどりうるであろうが、王子原移町以降にはすでに同姓内にいくつかの本分家集団に分化していたものが多い。寛文三年における同姓内の同族系譜をたどると次のようになっていたと推測される。

- ① 町田姓(二系)
 - 勘左衛門系（林昌寺）……十左衛門系（重兵衛系）・勘左衛門系・孫左衛門系⁽¹⁾
 - 勘右衛門系（清見寺）……勘右衛門系・孫右衛門系
- ② 桑原姓(二系)
 - 源右衛門以来多くの分出が行われ、元和年間に平右衛門、寛永年間に八郎左衛門（平左衛門）と三郎右衛門を、さらに寛文には惣兵衛と戸右衛門を分家していたと推測する。
- ③ 二宮姓(二系)
 - 清兵衛、清左衛門系と清右衛門系とに分化していた。それぞれのなかの分化は当時まだ行われなかった。
- ④ 伊能姓(二系)
 - 治郎右衛門（岩井より小川に分れる）……治右衛門、治助（安左衛門）、新左衛門
 - 八兵衛系……八兵衛
- ⑤ 剣持姓(一系)
 - 狩野新左衛門を中心とする同族であるが剣持に改姓し、本家は太左衛門を名のり、反町在屋敷にいた。旧分家伊兵衛は町並に出ていた。
- ⑥ 小池姓(二系)
 - 弥右衛門系……彌右衛門、彌兵衛
 - 重左衛門系……重左衛門
 - 安右衛門系……安右衛門

⑦ 倉林姓（一系）……………八左衛門

⑧ 田村姓（五系）……………古くは太郎右衛門が本家といわれるが、当時は太郎兵衛系、長左衛門系、五左衛門系、長右衛門系、⁽⁷⁾喜右衛門系等に分化していた。

⑨ 小淵姓……………六右衛門の名がでている ⑩ 折田姓……………新之丞家のみ

⑪ 高橋姓……………佐次右衛門家のみ ⑫ 田中姓……………王子原にはまだ現われない

註 (1) 町田重兵衛家の系図書によると、元祖豊後守重成の孫、三代孫兵衛の時、男子三人を分家し、長男孫左衛門、次男十左衛門、三男勘左衛門の三系に分れている。増補中之条町誌には、「町田姓ハ勘左衛門派ト重兵衛派アリ。町田明七（旧姓未詳）ハ同姓ニテモ寺ヲ異ニス」とある。

註 (2) 増補町誌によると、桑原本家ハ慶長以来の本陣格で問屋を勤める。元治元年大石原に平右衛門を分家、本家は長岡に居住していた。桑原家の系図書や家文書によると、寛文以前の分出はすでに六戸、二代大内藏盛直は元和年中に平右衛門、寛永年中に八郎左衛門の二分家を、三代平右衛門盛要は正保年中に勘右衛門、寛文年中には三郎右衛門と五右衛門、戸右衛門、併せて四戸の分家をだしている。そして四代以降、重郎右衛門を称える。

註 (3) 増補町誌をみると、二宮伊右衛門、半兵衛、清左衛門の三家は長岡に居住していた。伊右衛門家文書によると盛次（寛永十八年没）の代に二宮姓は三家に分れた。（長男伊右衛門、次男半兵衛、三男清左衛門）。長男伊右衛門は移町の王子原では中宿の要所を占めている。

註 (4) 戦国初期の文明年中佐波郡伊与久村より本郡に入り、はじめ古町に住した。天文年中に字上ノ原に移転、以来同族神の五郎明神を祀る。伊能姓は古史料から左京之亮と右京之亮の二系譜があげられる。移町時には「新左衛門ハ祖先ノ旧地（五郎明神の地の河原町）ヨリ、八兵衛は長岡ヨリ」とある（以上は増補町誌による）。

註 (5) 増補町誌によると、剣持姓の先祖は太左衛門家で、天正年中反町に住んだ狩野祐直、次代祐清、三代祐保の寛永まで郷土であった。伊勢太神宮は一家持の氏神で天正年間に長田原に移したという。四代新左衛門祐氏の時に、伊兵衛、又右衛門、又左衛門の兄弟を三分家させた。本家新左衛門は延宝年間伊賀守の咎をうけ闕所追放されたが、天保三年再興し、剣持太

左衛門と改めた。寛文三年検地帳では太左衛門は町第一の土地持であった。

註 (6) 小池政右衛門家過去牒によると「小池氏ハ小池三十郎旧家ニシテ慶長十九年大阪ノ陣ニ出兵セシ事アリ。我宗家ハ安右衛門ニシテ重左衛門ヲ分家シ……」とある。王子原へ町移転後は、すでに同姓は三系に分れていたようである(彌右衛門系、重左衛門系、安右衛門系)。安右衛門と重左衛門とは同系譜であるが、彌右衛門と他の二系との系譜は詳細にしない。

彌右衛門系は中之条町では下ノ町新屋敷に集住していた。その本家彌右衛門三十郎のほか、彌兵衛などで、その一派は伊勢町にも分散している(彌惣次、彌次兵衛、彌平治など)。

註 (7) 田村姓は町では最多数をもつ同姓集団である。王子原移町時にも、すでに何戸かあったと思うが不詳である。吾妻東部にも同姓は各旧村に散布していて、五反田、四万、折田、山田の各村にも多い。中之条の同姓内の系譜関係は明かでない。

裏町を中心に田村姓が集住しており、田村八幡の存在と、その宮守としての太郎右衛門の名が存することから本家格と推定されるにすぎない。近世を通じて町並にも進出しているが、他の同族に比して町内居住は分散的である。

さて町の各同族別に、寛文三年以降の動きをたどると、

① 町田姓……重兵衛系の同族発展をたどると、初代重兵衛は一男を後継として、三男武右衛門、四男太兵衛を町内に、五男嘉兵衛を伊勢町に分家させている。(長男は原沢氏の養子にやる)。さらに五代重兵衛の時、長女かに婿を迎えて儀兵衛分家を出す。

重兵衛系同族は近世後期には大きく発展する。勘左衛門系をみると、宝永二年には兄分家の久兵衛が現われる。そして寛政年間には文五郎分家もみえる。(勘右衛門系は三家)。孫左衛門系では、孫左衛門家が享保明和の頃は四〜六石、孫兵衛家は、宝永二年に抱二人下男二人をもつ。そして正徳には孫七家、享保、明和には孫市家も現われている。(四家)

さらに勘右衛門系として、貞享検地帳には藤右衛門、寛延三年の間口方寸帳には又右衛門、さらに寛政八年の同方寸帳には、明七もでてくる。(勘右衛門四家)、そして孫右衛門系……ずっと一系であるが、貞享検地には勘太夫、安政五年の五人組長には友七の名がでている。

② 桑原姓……この同族の分家は近世初期に多く、町並に広く分布して相当繁栄したものもあったが中途でつぶれたものも多い。近世末には本家五右衛門、八郎左衛門、惣右衛門の主に四家が活躍していた。旧分家平右衛門は下降沈滞し、三郎右衛門、弥兵衛の旧分家、格円、平之亟の新分家はいずれも没落していた。桑原同族は、古くは長岡稲荷、胡桃沢に薬師堂を有した。とくに林昌

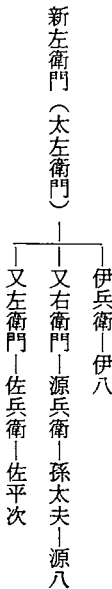
寺の最有力の中心檀家でもあった。重郎右衛門本家を中心に強い同族結合を示していた。近世全期を通して同族間の婚姻ないし婿養子縁組によっても同族強化がなされている。

③ 二宮姓……貞享検地帳で屋敷面積をみると、この同族の各家はいずれも一反歩以上を占拠している。特に清左衛門屋敷は広大であった。

二宮同族の隆盛期は元禄〜享保年間であった。（享保十六年には清左衛門六四石余、半兵衛四五石、伊右衛門四〇石を中心に、二宮五家だけで全町の総石高の三七・三％をしめた）。しかし安永年間を境に二宮同族（半兵衛家を除き）下向きとなり沈滞する。半兵衛家は初代の娘が婿養子を迎えて分家し（首右衛門家）、二代（広平）は長女の婿養子によって半兵衛家を継承した。長男は亀右衛門家、次男は平八家を分家創立している。そして幕末には平八家から宗八家が分家した。他方清右衛門系の方は近世中期には姿を消している（後裔も史料もなく、詳細は不明）

④ 伊能姓……寛文以降、引続き新左衛門系と八兵衛系に分れていたが、その後中期（享保明和）には、別系と思われる金石衛門、金之亟が現われる、享保明和期には次郎右衛門Ⅱ次右衛門は十石余、次郎兵衛Ⅱ次左衛門は五石余で、町の上位であった。他方八兵衛家も中期には十石余の町の上層をしめており、伊能姓は両系とも当時の町役階層であった。

⑤ 剣持姓……貞享検地では伊兵衛家は名主で地引案内人であった。（その屋敷面積は一反二畝一〇歩で中ノ町北側にあった）。享保十七年一族十戸のうち主な家々の石高を示すと、太左衛門八石一斗余、源八一三石七斗余、伊兵衛三石七斗余、又左衛門一六石九斗余、伊八一〇石一斗余で、すでに近世中期には本分家間の浮沈がうかがえる。（又左衛門は中ノ丁南側に居住）。当時の剣持同族をあげると太左衛門、仁右衛門、又右衛門、武兵衛、源兵衛、源八、伊兵衛、佐平次、又左衛門、伊八等であった。近世における剣持同族の系譜をたどると



その他武兵衛、仁右衛門があるが、系譜は不明である。

（資料…剣持梅吉蔵剣持佐平次（又左衛門分家）の家系図、剣持真平……剣持源八家の過去帳及位牌）

⑥ 小池姓……彌右衛門系は主に伊勢町に分家をたしたので、同系の中之条における発展は少なかった。重左衛門家は寛文貞享時代に案内役をつとめ、前期にはしばば年番名主役であった。安右衛門は安永年度は穀商でもあった。安永八年彦左衛門を分家し、さらに文政十年には彦左衛門から政右衛門が分家している（政右衛門家の過去牒裏書）。安右衛門系では、中期（後期には安右衛門、彦左衛門、そして幕末には政右衛門と年番名主にも選出されている。この間各家とも町の穀屋商人であった。

⑦ 田村姓……近世初期には同姓中にはまだ町役層はみられないが、中期から後期になると、町並居住の市郎兵衛家、与五兵衛家が名主役に、さらに孫四郎、嘉右衛門、五左衛門の各家から村役をたしている。このほか長右衛門、長兵衛、安兵衛（安之衛門）等々の分家が多くでている。

⑧ 高橋姓……移町前の大石原以来の先住家の高橋姓は佐次右衛門家で、近世を引続いて中ノ町北側に定住していた。中期以後市兵衛家一戸だけ隣に分出した。市兵衛家は後期には婿を信州から迎えたが、血統が絶えたので親類より入れて継承したこともあったという（高橋正三郎談）。其他、青柳、倉林、小沢、折田等の同姓集団があるが、未詳なので記述を省略する。小板橋姓のみを附記しておく。

⑨ 小板橋姓……旧くは清見寺の檀家だった。裏町に集住し、同族神の八幡宮（小板橋八幡）を祭祀維持してきた。伊勢町の小板橋姓と同系譜と思うが、寛右衛門家を中心に三左衛門、源内の両分家とともに小板橋三家として続いてきている。なお旧く伝右衛門家が栄えたが亡家になった。

7 近世の村の本分家（同族）

―山田村の棒丸（6）同族の場合―

わが町の村部の各大字には既に一覽したように多くの同姓集団が分布している。そのうち大半は近世の旧村時代にも本分家（同族）集団を形成していたものであろう。各地の主な同族のうち戦後の現在に至るまで長期にわたって同族としての機能を維持してきたものとして山田村の棒丸本家を中心とする山田姓同族を事例に村の本分家の歴史をたど

ることにする。

(1) 山田姓同族の形成とその系譜

山田次郎兵衛（棒丸）家の系図書から、まずこの同族の形成をみておく。

山田村山田本家の初代は山田作右衛門重久という。延宝九年（一六八一）没父の山田権右衛門重能は祖父の嫡男で天文十年（一五八三）～寛文四年（一六六六）の人で、山田村字の場に在居した。父の代に山田村に入居し作右衛門の時に定着したものと思う。（一七世紀前半）。権右衛門は弟がつぐ。

初代は兄を分家させ作右衛門を称えさせ、二代は次郎兵衛重治が継承する。

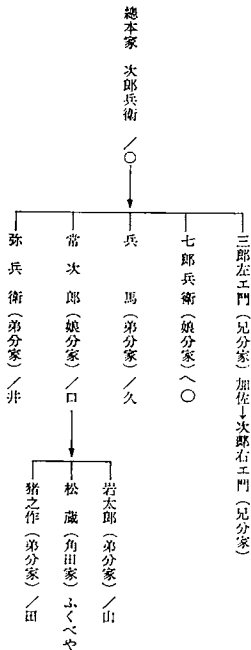
分出とその系譜 二代次郎兵衛は兄三郎左衛門を分家さす（屋号加佐）以来四代にわたって代々分家を創設したが、三代の時は女子フサに奥田村飯塚五右衛門家から入婿して七郎兵衛分家合をたてた。四代の時には、五代目の弟兵馬を分家させ久を創出した。つづいて五代の時には、再び娘イネに入婿して（利根真庭村真庭新左衛門家より）右常太

さて山田姓同族の形成の経過をみると、若干の著しい特徴が指摘される。総本家の強い指導性のもとで、近世入村以来代々にわたって（二代～六代）二戸ずつ分家を創設している。近世期を通じてこの本分家の基礎はすでに確立したといえる（近世分家六戸）。その分家

郎をたてた（文化十一年）。さらに六代の時にも七代目の弟弥兵衛を分家させ併をたてた。

その間旧分家加佐では、二代三郎左衛門の時に、長男に本家の娘クニをめぐって次郎右衛門分家をだしている。他方右分家では、その二代目忠司の時岩太郎に分家をたてさせたり、長男与作に死別した嫁を折田村松藏に再婚させ、新たに角田家（ふくべや）を再興させている。ついで次の代の弟猪之作には分家を創設させる

以上次郎兵衛本家は明治以降を含めると九戸の分家をもつが、この系譜を次に図示しておく。



のだしかたをみると、最初は男子の場合は長男(兄)を分出したが、後には弟を分出させている。なおその間に女子に婿養子をとって分出している場合(二分家)が含まれているのも注目される。

(2) 同族の発展過程の特質

つぎにこの同族の維持発展の過程をみると、同族が一体となつて本分家間あるいは分家相互間において各家々の維持発展のため婿養子や嫁の交流がよく行われてきたことがあげられる。二三の事例だけを示すにとどめる。

本家六代季重の娘ヒヤクを石分家の二代目忠司に嫁入させ、爾後の人的発展の基盤をつくる。弥兵衛分家(六代季重の次男分家併)に対しては本家八代可久二男左司馬をアトツギに入れる。妻には中山村平形友右衛門の娘で一たん久良馬に嫁して夫早世のため再び併家の左司馬に嫁いたのである。しかし左司馬も早世のため、中山村から再度婿入りが行われている。かくて併家は維持されたのである。合七郎兵衛家では四代目の弟藤吉を兵右衛門家のアトツギに出す(天保二年)。

このような人的援助協力の背後には物的経済的支援を伴つたと思われるが、詳細は省略する。分家創設の一、二代の間は総本家の支援が大きかったが、次郎兵衛総本家は近世全期を通じて一貫して巨大な経済力を保持していたことから各分家への強い統制と指導のもとにこの同族間結合の土台がきづかれたのである。なおここで次郎兵衛総本家の近世期の主婦の実家をあげておく。

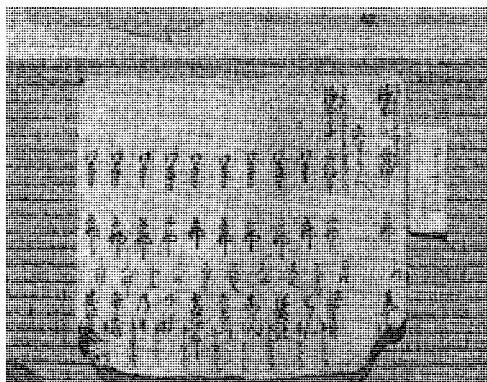
初代小淵小左衛門 二代群馬郡中山村後藤源右衛門 三代
原町矢島権兵衛、四代沼田中町林与一兵衛、五代利根郡真庭
村真庭清兵衛

六代渡川町岸重兵衛、七代岩井村田中忠左衛門、八代岩井

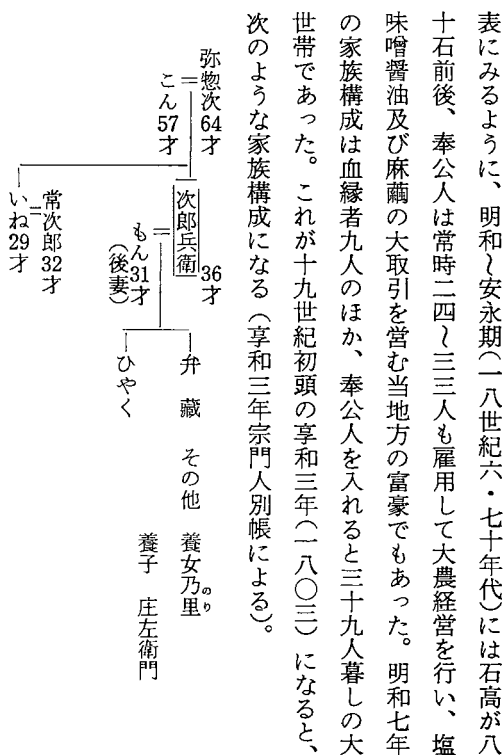
村伊能平次衛門 九代利根郡真庭村真庭嘉右衛門、

山田総本家の主婦の姻戚をみると、村内は一人もなく、いずれも他村の上層旧家であった。これは山田総本家の経済的かつ家格的地位の非常に優れていたことを示すものといつてよい。

ところで近世中期以降の貨幣経済の発展期における山田総本家の経済力については、町誌第一巻四六九頁の第7



享和三年山田村宗門人別帳による
次郎兵衛家の家族構成



家族は血縁八人非血縁養女養子二人計十人で、複合大家族の遺制がしのばれ、傍系親の妹夫婦の同居する複合家族であった。これを山田家系図と照合すると、六代次郎兵衛の時に、妹いね（二十九才）が入婿常次郎（三十二才利根郡真庭家）を迎え、分家（右）にできる直前だったと推測される。従って

当時は一時的な複合家族期で、十九世紀にはもはや一般的には直系家族になっていたと考えられる。こうして村部の上層ではなお複合家族から直家族への移行の過渡期だったといつてよい。石高は七九石であった。

むすび

以上、中之条町の町部と村部の「家」についての諸相を概観したが、紙数の関係から、その詳細な実態に十分にふれることができなかった。続いて明治期以降の近代の「家」の歴史を叙述する予定であったが、第三巻全体の紙数の増加から、近現代の家の歴史は割愛することにした。別の機会に町部村部を併せて一括して記述することにしていく。明治期の町部の「家」については、筆者が既に次の刊行本に記述してあるので参照してほしい。

明治前期の中之条町中・下

——中之条町の家族構造について——

内容項目 (一) 家族の構造 (1) 家族構成 (2) 直系家族の諸

相 (i) 家長 (ii) 相続 (iii) 主婦 (iv) 婚姻と離婚 (v) 養子

(以上、中) (vi) 直系家族の周期 (3) 町の旧家の家族生活

の実態(以上) (下) ()

(二) 同族(本分家)の構造 (1) 同族の分布 (2) 同族別の経済的地位 (3) 同族別の政治的地位 (4) 家格よりみた同族

明治後期の中之条町下——町の社会構造と明治人——

(一) 家族の変貌 (二) 同族の変貌

四 中之条町の女の歴史

はしがき

戦後三十年を経過して日本の女の生活も随分変化したように思う。今次大戦を契機に戦後になって日本の政治経済社会の各般にわたって近代民主主義にもとづく諸制度の改革が実施され、戦前から長く残存してきた多くの封建的遺

制の除去が行われたが、その一つとして重要な課題であった女性をめぐる幾多の前近代的拘束からの解放が相次いだ。解放史的視点からは、今次終戦が重要な画期となったが、女性解放をも含めて広く女性史（女の生活史全般）を取扱うには、旧く明治期以前にも遡らなければならない。しかし地方女性の生活史では、ほとんど既存の資料を欠き、当時の詳細な実態を把握することは極めて困難である。その結果、資料の多くを現存する古老を通しての主に生活伝承に依存せざるをえなかった。町村の場合には、男の私記録に比して女の私記録は非常に少く、家や村の生活記録のなかにも女子に関したものはごく僅かである。このように町村の女性史研究の現状は全く悪条件であるが、今回の町誌編集の機会を失すれば、今後はさらに女性生活の資料収集さえ殆ど不可能になることを思つて、あえて女性史をとりあげることにした。ここに叙述したものは、もちろん未だ極めて不十分なものであつて今後機をえて不断に補正追加してゆかねばならないと思つている。

1 近世期における町と村の女の生活

(1) 近世中之条地方の女の生活環境

江戸時代のわが町村における女たちの生活状況を考察するに当つて、まずわが女たちの生活に関連する環境的諸条件を明かにしておくことが必要であろう。一つは当地方の人口構造であり、他は住民の生業とくに農業の構造である。なお女たちの唯一の生活の城だった家族の構造に関してもふれておかなければならない。その全貌はすでに家の歴史で詳述したので省略するが、わが町村の宗門人別帳に現われた女についてふれておく。

男女別人口の動向　まず近世期の男女別の人口の動きを、わが町（中之条町）と村（折田村）についてみておく。

（第1表）（第2表）

第1表 近世期における男女別人口の推移
(中之条町)

年次	男女別	男	女	計	男100に對する女の人口比
宝永2(1705)		363	262	625	72.2
享保16(1731)		479	359	838	75.0
寛保2(1742)		488	352	840	72.1
明和6(1769)		444	360	804	81.1
文化6(1809)		325	303	628	93.2
文化14(1817)		374	344	718	92.0
文政6(1823)		355	310	665	87.3
文久2(1862)		388	352	740	90.7
明治2(1869)		356	343	699	96.3

二つの表は共通して、江戸時代には町村ともに男に比して女が少なくなっている。これは江戸時代を通じての全国的な傾向でもあるが、本県の場合でも勢多郡富士見村や利根郡利根村の事例について参照されたい。(秋原進「近世封建制下の女性」みやま文庫「上州の女」四四〜四五頁図表参照)。

中之条町をみると、近世中期までは女子人口は男子人口よりかなり少なく開差二〇〜二五%があったが、後期には男女の人口差は縮小されていった(一〇%未満)。折田村の場合をみると、全期を通じて中之条町ほどに男女人口の差はなか

第2表 近世期における男女別人口の推移
(折田村)

年次	男女別	男	女	計	男100に對する女の人口比
天和2(1682)		144	181	325	125.7
享保21(1736)		230	187	417	81.3
宝暦4(1754)		233	207	440	88.8
明和2(1765)		228	207	435	90.8
安永7(1778)		276	252	528	91.3
天明6(1786)		263	229	492	87.1
寛政9(1797)		244	204	448	83.6
享和4(1804)		230	191	421	83.0
文化10(1813)		218	198	416	90.8
文政13(1830)		221	209	430	94.6
天保9(1838)		204	207	411	101.5

ったように思う。二町村を通じて後期の文化文政以降は女子人口が男子人口に接近していった。この男女の人口差については、さきの県内農村の事例でみると、近世後期でも山村地帯(利根村)は中間地帯(富士見村)と比較すると、女子人口は男子人口よりかなり少なく開差はきわめて少ないのが特徴である。近世中期以降ずっと開差はきわめて少ないのが特徴である。

この原因について、女子の間引き(特に関東東北地方で盛んといわれた)や天災による凶作飢饉などがあげられるが、近

世封建社会における男女の差別観が、その一因と考えられる。

特に天明以降は半ば常習化した凶作飢饉の状況は当地方の人口減少ないし停滞を条件つけたことは確かであろう。さて町にみる宝永〜享保期における女子人口が男子人口より著しく

少なかったのは、商品経済の未発達による生業機会のなかったこと、特に女子の間引慣行とも関連して女の生きる道のなかつたことのためと推測される。

江戸時代には常に女子人口は男子人口に比して全国的趨勢として少なかったことは勿論だが、とくにわが町村では山間後進地帯として生産力の低かったこと、さらに生業機会に乏しかったこと（特に後期以前）なども加わって住民、就中下層農民の女たちの生きる道のなかったことが、関東全般の間引墮胎慣行とも併せて女子の出生閉塞を招いたものではなからうか。全国調査によると男一〇〇に対して女の比率は享保十七年（一七三二）で八六・九だったのに比較すると、わが町の女子人口比率は極めて低率だったことがわかる。

註 なお江戸代の人口の研究者の関山真太郎氏によると、女子人口の少なかったことについて、「女子に無籍者か或いは調査洩れが多かったこと、人口制限が男子より女子に犠牲者が多かったことを暗示するもの」と述べている。

女の生業農業労働 近世の中之条地方の人々の生業は主に農業に依存していたが、中之条の町では市場町としての発達によっていわゆる農間渡世には、六畜市における商取引や、人馬交通の要路にもとづく駄賃かせぎなども行われた。さらに近世後期になると各種の雑業や職人稼ぎもふえて生業の範囲も拡大した。しかし近世全期を通じて住民の主業といえば、やはり農業であった。町をとりまく周辺の村々の人たちの生業となると、これは全くの農耕中心だったといつてよい。当地各町村の生業の詳細については、町誌第一巻（五八四〜八五頁）の近世後期の産業の項を参照されたい。ここでは女の稼ぎを中心にして述べておく。（村明細帳又は村差出帳による）

まず近世中期の享保十六年（一七三一）の中之条町 女の稼は木綿麻布仕、手前着用仕候。かいこ麻布少宛仕出し申候。

（男の稼は入会山に入り、薪かやなど手前用事の外少く宛の駄賃付申候。）

市町村 女の儀、作間に麻木綿布少く仕候（安永七年、一

七七八）

冬木綿布織申候（文政期）

山田村 農業之間に男女の稼何にてもござなく候（享保五

年一七二〇）

折田村 女の稼、二月より十月迄耕作、水仕致し、霜月より正月迄麻布仕着用ニ仕候外、稼一切ござなく候（寛政十二年一八〇〇）

平村 農業の外稼なし（享保五年一七二〇）

上沢渡村 女の稼一切ござなく候。

原岩本村 女諸作之間は麻布少々ずつ拵着申候（男は農業の間高崎熊谷辺へ稼にまかり出て申候）（宝曆九年）。

近世後期になると、西中之条村 女作之間、少く宛蚕麻布、

以上でみると、女の仕事として近世中期までは中之条町とその近郊村で自家用の麻布・木綿織を少しする（中之条町で蚕を少々）ぐらいで、他の村々はこれといった女の稼仕事は一切なかった。後期になると周辺の各村でも麻布木綿織の自家用仕事が行われるようになった。折田村の差出帳では、女の仕事について、「二月～十月の農耕期には耕作や水田作業をし、十一月～正月の農閑期には自家製の麻布織に従事した」と稍々詳しく述べてある。

この自家用の麻布織の女の仕事は、文化年間になると商品用の細美（麻織物）として江戸向の出荷に発展するが、この稼ぎ仕事の担当者は吾妻東部地方の農家の女たちであった。出荷に追われてきびしい労働にたずさわった女たちの姿がうかんでくる。そして後期から幕末になるに伴って養蚕―繭の増量から繭加工（生糸織）による工資かせぎの女仕事もふえていった。こうして幕末期になると吾妻地方にも商品経済の滲透に伴って蚕の飼育はじめ麻織物や生糸織りなどを通じて女子労働にまつ農家の現金収入の途が急速に開けてきたのである。とくにこの頃には養蚕の伸長によって養蚕を農家利得の第一とする意見が強まり、従来のように養蚕を婦女子にのみ任すべきでないと言われた。

養法の委しからざるは婦人女子にのみ任せ置て、其家の主人養蚕の事を不知るより起る……（渋川吉田友直「養蚕須

知」より）

この「養蚕須知」によって、寛政年間当時の養蚕に要する労働力をみると、

蚕種一枚を養はんと思はば、初眠前婦人一人にてよし。初眠起きより二眠起まで、朝夕桑をかりあたへる男一人あれば一女にて間に合ふなり。三眠起より四眠起まで、女二人にて養ふべし。朝夕桑をかる男一人、四眠起きより上簇に至りては朝夕桑刈男二人より三人、女も二人にては間に合ひかぬる

なり。よつて蚕をわける時と上簇の時とは女二人も外にたのむべし。其外に桑もぐ人、一人やとうべし。さて繭になつて繭をひろひとる人は一人にてもよし、二人もやとふべし。…蚕種二枚三枚五枚にても是にて大体考へべし。但し多蚕を養ふには此積りより人寡くても間に合ふものなり。

当時の養蚕飼育の各段階における必要な女子労働力が知られるが、蚕飼う農家における婦女子の多忙さが十分に示される。村の上層農家の事例をみると、夏蚕だけでも日数四十日間に延二百人に近い労働力が必要とされている（吾妻郡永井村笛木四郎右衛門家の文政弘化年間養蚕経営一覽表―群馬県蚕糸業史（上七〇頁）。先述の女子必要労働力からみて延百人前後の多数が動員されることになる。上層農家の女たちの養蚕時の労苦がいかなるものか想像にあまりあるものといえる。

さらにこれに山仕事や農業労働が加わるが、これについては「民間省要」（近世の農家の実相を示す）でみると、

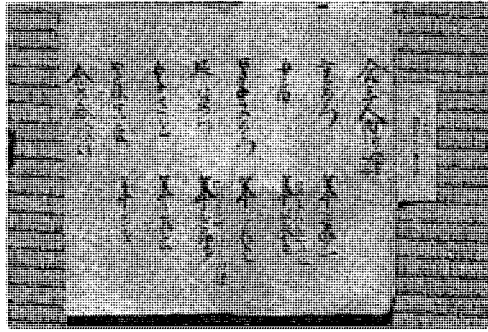
山家の女は、夫とともに色々な山かせぎをするので、身には布というものを着て、腰きりにみじかくし、わらじきやはんかいがいく、おの、なた、かまなどを腰にはさんで、

牛や馬に重荷を負わせてこれを引き、自分も頭やせなかに背負つて、男のすることにかわらない。

そして田仕事においては、

田に入ると、男であれ女であれ、水の中なので、終日立ちつづけで、起きたり伏したり、ひるにくわれて血にそみ、家に帰つてもお湯も浴びない。かんたんな食事をすまずと、

女は麦をついたりして、朝の御飯の準備もせねばならない。だから手まわしよくしても、毎夜夜中になる。寝たと思つとすぐ夜明け、骨すぢともいたみ、全身こわばつて板のようだ。



横尾村宗門御改帳（文化十一年）から

と、その実相を述べている。

宗門人別御改帳にみる女たち 江戸時代の戸籍台帳である町村の宗門改帳をみると、家族構成のなかに女たちが多数でてくる。近世中期までの村々の宗門帳によると、男たちは勿論、女でも娘（未婚）や嫁の名前は記載されているが、一家の主婦の名前は記載されている場合は少く、女房とだけ書かれていることが多い。

註 宗門御改帳の多くは女房の名前の記載をかくが、宗門人別帳には名前記載のものが多いという。（関山直次郎「江戸時代の人口研究」近世後期になると女房名のあるものが多い。中之条町のものでは宝永二年を除いて明和享和以降文化文政期のものには、すべて女房名が記載されている。

このことについては妻の場合は故意にその名をださなかったともみられるが、妻（主婦）に対する差別観のあらわれともいわれている。

女の名前 一般に近世においては男（家長）の名前では、公儀名と通称名（私儀名―幼名隠居名など）があって、公私によって使い分けられていた。それだけ男の場合は名（名前）が重視されていた。女の場合には前述したように公的存在をもたなかったため、女の名前（命名）は重視されなかったといえよう。筆者は戦後まもない時分、県内山村調査に奔走した際に体験したことであるが、宗門人別帳によって山村の女たちの名前を一覧すると、名前自身に意味をもたない呼称が非常に多いのに気付いた。明治大正の頃には「名前は符帳だ」ということはよくきいていたのだが、近世農家の女の命名によく現われていたように思う。封建制下の女性の地位の低さと関連してふれておくこと

にした。この点で中之条町の江戸時代の主婦の名前のいくつかをあげておこう。

明和六年宗門改帳によると、きい、のゑ、りさ、さぢ、す
 や、きそ、こや、りわ、やそ、さん、享和四年のものには、
 さん、のゑ、ふん、せよ、文化十三年のものには、さん、よ
 を、くの、いな、いを、文政六年のものには、りい、ゑひ、
 よを、すへ、さん、うよ、天保十年のものには、さん……な
 どがよくみられた。

(2) 家に生きる女と婚姻と離婚

近世社会では女の暮しは家がほとんどすべてであった。出生から死亡までの女の一生の歴史で女の運命を左右するものは何よりも婚姻であった。まず近世の当地方の婚姻について概略だけふれておく。

女の婚姻 (i) 結婚年令 近世でも宝永明和頃(中期)の中之条町では女の婚姻年令はふつう二十五才未満が多かったが、これは享保天保以降(後期)になってもあまり変らなかつた。(男の場合は近世中期には二十五才以上の方が多かつた。後期にはさらに幾分結婚年令がたかまる傾向にあつた)女でも結婚の早いのは十五、六才のものもあつたのはいうまでもない。村の娘の結婚の方は多少とも早かつたようである。夫婦の年令差から見ると、近世中期には夫が妻より相当年上の場合が多かつたが、後期になると年令差がちぢまっていた。この年令差では初婚再婚の別が不明のため夫婦結婚年令差を正確には判断できないが、全般的傾向として五〜六才以上の男の年上が多かつたのではなにか。近世中期には時に十才以上も年上の男子との結婚も相当数あつた。とくに上層の家々にこの事例がみられたのが注目される。この趨勢は後期になると急速に変わって一般に夫婦の年令差の縮小から男女の結婚年令差も接近していったと推測される。五才以下、とくに一〜三才のちがいの結婚事例が多くなつたといえる。なお町に比して村の場合には幾分年令差のある結婚数が多かつたが、後期にはやはり男女の年令差の少いものを中心になつていた。そしてこの変化はそのまま近世封建制の解体過程とも関連した動きであつた。

(ii) 婚姻の諸慣行 さきのわが町村の通婚圏でもみたように、農家にくる嫁たち(婚入)は郡内の近村ないし村内からのものが多く、自村の娘の嫁入先(婚出)は幾分遠方の地が多かった。村人にとっては村に嫁入りする直系親のアトツギ男女の婚姻の方を、傍系親とくに娘たちの流出する婚姻よりも重視した。この貰う婚姻が近世では村内が多かったことが一特徴でもあった。村内どおしの場合是一般に二人の愛情にもとづくことが多く、これを若者仲間の協力統制などによって村内婚の成立にまで運んだのである。この統制は娘が他村の若者の気を引いたり、若者の方が他村の娘とたわむれたりすることを禁止していた。これに違反すると若衆仲間から罰せられた。そしてこの男女関係が確定的なものになると、若衆頭が双方の両親のもとに結婚の許可を貰いにいった。かくて正式な結婚を表示する簡単な式も行われた。村内婚は互に知りあった村内の家々なので、ふつうは極めて気安く簡素な結婚式ですんだのである。これは中層の家々に一番多かったが、上層家(多くは村内上層の家同士間の結婚)でも気心のしれた実質的な婚姻として喜ばれた。ただ一部最上層の家格を重視する家では他村の同じ家格の家との間に一定の仲人をたてた見合結婚が行われた。町村の伝統的結婚では叙上のように村内男女の恋愛結婚が先行したが、見合結婚ははじめは一部階層の家同士間だけに限られたものだった。近世後期(明治期)にわたって見合結婚の方が社会の規範になってゆき、村内者の伝統的な恋愛結婚の方は消滅していった。そしてこの恋愛結婚の方が却って野合として蔑視されるにいたった(明治中期)。そして再び恋愛結婚が法律上承認され、一般にも認められるようになったのは昭和戦後の二十三年(一九四八)の新民法以後である。

近世の農民婚姻に対しては施政者は常時奢侈にならぬよう上から厳しい触れをしているが、それには親類村組及び村役人などの立会を条件としていた。

一、祝言(婚禮)之刻、乗物堅く之を停止し、若し相背くに於ては過金の上籠舎たるべし。並振舞は一汁三菜に過ぎるべから

ざる事。(天和二年の御制法による)。

一、婚礼の節、奢之なきため、名主組頭のうち一人立会い、

客は親類組合、本家分家ニ限り懇意、又々曲輪の者たりとも
呼集申すまじき事(天保十年八月中之条町五人組帳による)

以上のように近世の結婚には結婚成立の手續上にも色々の制限があった。家長に決定権があったことは勿論であるが、正式の結婚にはそのほかに次のような社会的制限もあった。

(一) 両家の近い親類の同意を必要とする。(二) かならず媒酌人(なこうど)を間にたてる。(三) 名主組頭などの村役人および五人組などが立合つて結婚式をする。

註 中之条地方における近世の婚姻の具体的実態を記帳したものがなく、現在の古老の話からは、その正確な様子は詳かにしえない。

近世の離婚 民事慣例類集によると、「凡ソ離縁ニ及ブトキハ嫁具ヲ婦家ニ引渡シ送籍ヲ戻シ夫ヨリ離縁状ヲ婦ニ付与スル事一般ノ通例ナリ」とあるが、離婚には立前としては先に示した「七去」があったが、近世婚は家と家との婚姻であったので婚家側の判断が優先した。舅姑はじめその他婚家の兄弟姉妹等との生活関係上から、多くは家風に合わないことを理由に離縁されることが多かったろう。このような嫁が出される場合のほか、嫁自らが出ることもあったが、いずれにせよ離婚には婚家からの離縁状(三下り半)が出されたが、これの出ない場合には再婚ができず苦勞した。わが町村でも江戸時代には離婚事例が相当みられるが、その正確な統計やその離婚内容などの実情には不詳のものが多し。今でも「女房と畳は新しいほどよい」とか、「女房は着物と同じで何度とりかえてもよい」などと云われるし、孝行息子が親のために女房を二度も三度も離縁した事例をきくが、これから推して離婚の多かったことが想像される。日本女性史の著者井上清は「結婚率は人口千につき一三―四、離婚率は七―八もあったと私は推定する。少くとも離婚は結婚の四割はあったろう」(井上前書上)一四四頁)と述べている。

さてさきの離縁状をうけられない女たちを救済するため幕府は全国に縁切寺を認めていたが、群馬県にも尾島町徳川に満徳寺があった。広く県内各地から不幸な女たちがこの寺に駆け込んでいる。郡内近村の中山村の一女がかけこんでいる（高山村誌三三一～二頁）。

註 満徳寺に駆けこんだ女たちについて、高山侃「縁切寺満徳寺史料集」参照

さてここでは近世封建社会の最前線のが農村の家に生きてきた娘・嫁・主婦・老婦らの生活をたどってみよう。當時ではものを書くことは勿論、またものをいう機会さえなかった多くの女たちの暮しについては、自然と史料にとほしいことから十分な実態を示すことはできない。文字を知らぬ女たちは彼女らの生活を記録にこそ残さなかったが、それだけに日々の實際生活の体験の中から多くの限りなき家生活の知慧を学び身につけていったと思われる。現存するわずかの資料を手がかりに追ってみることにする。

一口に封建時代に生きた農村の女といっても決して皆一様の暮し方生き方だったわけではない。家とのつながりでも、生涯家の中だけの暮しで終った女もあれば、早くから家には安住できないで、人に雇われ女中奉公、飯盛女、酌婦等々、当時としての様々な職業に生きた女たちもあつた。このように封建制下の地方女性の生活といつても、その生活環境によってかなりの相違があつた。生れた家の階層によって女のたどる生活の道には異なる運命が存在していたといえよう。とくに家の浮沈興亡が女の一生を左右したのである。

(3) 家とともに生きた旧家の女たち

わが町村の主な旧家の歴史をたどると、一見あまりにも平凡にみえる家の継承の流れのなかに、代々の家長や主婦たちの心労のほどがしのばれる場面にあつたことが多い。とくにこの苦悩を実証する伝承や記録を欠くことが多いので、ただ推測にまつだけにとどまるが、近世期を通じて農民家族が家の存続に賭けた人々の苦悩とこれから生まれ

た庶民の知慧は、わが町村民の生活史の底辺をささえていたものであった。

わが旧村の主な本家格の家々は自家の系図をもつものが多いが、その近世以前の古い系譜の真否は別として村に定着以降の代々の百姓家族の存続維持を系図を手がかりにたどってゆくと、各家々が同族（本分家）と一体となって、時には村共同体も参加して村の家の存続に力を尽してきているのである。

近世期の家々と女たち わが旧町村に定着した各同族の本家の創設は、すでに前述の家の歴史でみるように大半が近世初期にまで遡るものが多い。そして一般には初代から三四代にわたる近世中期頃までに分家創出をしているが、この間村と同族及び自家を一体とした創設期における人々の辛苦努力はまことに並大抵のものではなかったであろう。この期における各戸の主婦、とくに本家の主婦の役割はどんなものであったろうか。もちろんほとんどその詳細は不明であるが、主な家の継承と主婦との関係をみておくことにする。

①桑原本家（中之条町）は文禄年中初代源右衛門が箕輪より来住以来、二代三代の間、寛文以前に分家六戸を出している。四代になって重郎右衛門を称える（以後代々この称を用う）。四代以降近世期における桑原本家の主婦や娘の婚出入先を次表に示す。（次頁）

この表によると、近世を通して旧分家八郎右衛門との同族縁組が著しい。五、六、七代と三代にわたって娘を分家の主婦に送出して、十代目には主婦をこの旧分家から入れている。桑原本家は、創設期（一〜三代）には六分家を出し、中興期（四〜八代）には、本家の主婦は代々他村の上層家から入れ、家として順調な発展をしている（一〜四代は七・八十才ま

で長生、六代五十五才、七〜九代は四十才代で死亡）。近世後期には九〜一代の三代にわたって婿養子により相続している。家としては一つの危機に際会していたと推測される。

とくに十代目には夫婦ともに両養子によって家の存続をはかった。夫婦の間に男子市太郎が生れたが、この子を町田儀兵衛家に婿養子させた。運悪くこの婿養子の十代目が二十八才で若死したので、その後夫婦間に子なきために家存続の危機に陥った。町田家に入った市太郎れんの夫婦間に三人の子があったがいずれも幼死していたので、その子を迎えることもできず、止むをえず苦肉の策として婿入りした市太郎を再び本家につれもどし、津久田村狩野家より迎えた娘を娶って十

娘の婚出先	主婦の婚入先	
関三右衛門 (横尾村) 飯塚宗兵衛 (村上)		四代
八郎右衛門 (分家)	伊能品右衛門	五代
関安右衛門 (横尾村) 八郎右衛門 (分家)	根岸権兵衛 (伊勢町)	六代
八郎右衛門 (分家) 娘せよ (九代主婦)	荒木新左衛門 (白井村)	七代
	桔梗屋 (分家) (須川宿)	八代
	婿惣右衛門 (分家) (家より)	九代
	婿 主婦 (分家) 八郎右衛門	十代
松井万吉 (尻高村) 平右衛門 (分家)	婿 町田儀兵衛 家より 主婦 半兵衛 久田村 (津)	十一代
	主婦 松井万右衛門 (尻高村)	十二代

一代目を継承させている。十一代には四人の子があって男子
虎八は十二代を相続している。十一代において桑原家は再生

発展をしたといえる。この十一代の時尻高村松井万右衛門家
との縁組が交換され、娘を嫁にやりたり、次代の桑原家の主

婦を松井家から迎えているのである。

② 青柳本家(伊勢町)は、初代重郷半治郎が信州青柳之
郷より天正二年当郡城山の城内にくるのにはじまる。元龜年
中より長居するに至り狩野志摩の娘を娶る。当地に落着いた
のは三代藤右衛門の時からである。

ここで青柳家三代以降の十代までの主婦の出身系譜を示し
ておく。

三代藤右衛門(三男) 狩野新左衛門娘(正保四、一一、二
二死)

四代源右衛門(長男) 桑原大内藏(中之条) 娘(寛文五、
一〇、一九死)

五代源右衛門(長男) 権田六郎左衛門(西中之条村) 娘
(延宝九、五、一死)

六代賀右衛門(二男) 後藤源兵衛養女(中山村)

七代源右衛門(三男)青柳八兵衛娘(伊勢町か)
八代重右衛門(三男)松井重兵衛娘(尻高村)(寛延元、八、三〇死)

九代重右衛門(後嘉右衛門)(二男)今井五兵衛娘(利根郡川場村)(安永二、一一、二六死)

十代源右衛門(三男)永井吉右衛門娘(青山村)

青柳家の代々の主婦はその家格(庄屋)に相応して郡内外の近村の最上層の系譜をもつ家から迎えている。相続をみると、二代四代五代は長男が相続しているが、三代と六代以降は代々二三男によって継承されているのが特色である。さきの桑原家にくらべて婿養子による家の継承がみられない。

③ 二宮三家(中之条町)二宮家については増補中之条町誌には、「那位郡二宮村ノ住人、年度不詳、本町ニ移住シ……」とあるが、二宮伊右衛門家親類書でみると寛永年間二宮盛次のときに二宮三家が創立された。(長岡在住のとき)。王子原移町に当って、長男伊右衛門は町の北側の中宿

近世幕末期の旧家の主婦たち 近世から明治期までも生存した幕末期の主婦や女たちの生活の動きについては、地元の老婦たちからも色々な実情をきくこともできた。ごく僅少な記録のほか、大半は今では、すでに物故した旧家の老刀自から聞いたものを中心にして、近世末期の主婦たちの生活を述べておく。

近世前期に創設されたわが町村の各本分家も中期をへて後期にいたる二百年近い歴史を重ねると、自ずと各家ごとに独自の家の生活慣習が形成され、一戸一戸の家風のようなものが生れていた。かかる家風の生成には代々の家長の

の要所に、二男半兵衛は今市横町の東に、三男清左衛門は上ノ町南側に居住した。近世中期の元禄享保時を中心に大きく繁栄した。ここでは三家の創設期における主婦の出身系譜をあげておく。

本家伊右衛門……初代桑原三郎右衛門娘ギン、二代(元貞)二宮広平娘(先妻)、原町矢島四郎左衛門娘、三代(盛重)二宮清七妹。(二代三代続けて同族から主婦を入れる)。

二男分家半兵衛……初代大島権兵衛娘、二代不明、三代娘きいに婿養子半五郎を迎える。

三男分家清左衛門……初代原町矢島伊兵衛娘、二代原町矢島太兵衛娘、三代高須八左衛門娘。

三家はともに原町矢島同族との婚姻関係が緊密であった。
④ 山田村山田総本家(6)については家の歴史のなかで家の継承と主婦についても詳しく扱ったので、ここでは省略する。

指導はむろんとしても、家の日常生活を根としてきたその家の女たち、就中主婦の役割が極めて大きかったと思
う。

町田儀兵衛家の主婦 町田儀兵衛家は近世後期から町の商人として台頭するが、大きく伸長するのは明治になってからである。そもそも儀兵衛家は五代重兵衛家の長女かに婿養子をして分家させたものである。重兵衛本家のアトツギ熊蔵が幼少だったので、長女夫婦を同居させて本家を援助させた。婿養子三治郎は郡内大笹村黒岩喜太夫の三男に生まれ、実直勤勉、よく本家を援け、四十才をすぎて分家独立のため刻苦勉勵に努めた。分家創立後二十年余、一代で不動の地盤を築いた。当時は農を主体で商は附随的なものだったという。二代は次男卯之吉が創業の父をつぎ、父の長寿にも支えられ、創業の家経済を發展させた主婦は中山村本陣平形作右衛門より迎えている。

註 初代儀兵衛の長男市太郎は先述のように桑原重郎右衛門本家に婿養子になったので、次男卯之吉が継承した。卯之吉は初代三十三才、妻二十九才の時の子で、初代七十七才、二代四十四才まで生きたので、農を主とした商業運営の基礎はこの二代で築かれたといえる。

町田家を大きく伸長させたのは三代儀兵衛（為治）の代であるが、とくに幕末期に際会してはじめて商人的な家風を確立した。当時幕末期前後から漸く町の上層家の間にも在郷の商人としてのゆき方が志向され、この動向を最も典型的に示したのが三代儀兵衛の為治であった。これが中之条の町風になってゆくうえにも大きな役割になってくる。とくに町田家の商人的家風をきづくうえに中心となったのは三代目の主婦一家つきの長女のあさであった。

初代主婦かん 町田チギリ一家創設の主婦は重兵衛本家の長女かんである。彼女についての詳しい記録や伝承などを欠くが、次のような事情から、創設の家の主婦としての実績が十分にしのばれる。

町田本家生れのかんは八代重兵衛とその妻桑原重郎右衛門
 家生れのタミの長女、弟の長男二男ともに幼死のため、彼女
 より八才年下の三男が重兵衛家をつぐ。若い時は夫とともに
 生家を援け、独立しては自家の家政の基礎をきづいた。町田
 本分家の両家にわたる大きな貢献をしている。本家に長く同

居し、気苦勞な夫をたすけ、本家の経済安定をはかる一方、
 四十すぎの独立後三十年たらずして町田家創業の土台をつく
 った。本家からの一定の不動産の分与をうけての家の創設で
 あったが、増補町誌をみても一代にしてその家財政の伸長の
 様子がうかがわれるのである。

三代主婦あさの家政管理 初代の主婦かんは本家生れの家つき娘で、実直勤勉な恵まれた婿養子を迎えて町田家創
 設の基礎をつくったが、二代は中山村の名家平形家から嫁を迎えている。三代主婦のあさは、二代卯之吉と平形家出
 身の母の間に文政八年に生れた。母はまもなく離縁になり、継母に育てられ苦勞したという。あさは娘時代に江戸で
 屋敷奉公をつみ人間的にも成長をとげた。もともと氣丈でしっかりものとして認められていたため、後妻に龜助というア
 トトリの立場の子供もいたが、なお幼くそのうえ父の二代儀兵衛が体が弱かったので、あさが後継者に決められた。
 このあさは十七才で郷原村の旧家浦野和助家から為治(二十一才)を婿養子に迎えた(天保十二年)。

この婿養子の為治は若い時から前橋の製糸問屋の勝山家に
 奉公し、当時の花形商売の繭取引の修業をつみ、新時代の商
 法を学んだ。この新商法は後に伸びゆく町田家の商売に大き
 な働きをしている。二十一才で婿入りした為治は、二代が弱
 かったので三十才代の初めにはすでに町田家を相続した。当
 時は幕末の騷擾多忙な時期で、早くも家長として又町の公職
 として多くの難局に対処した。三代儀兵衛の家長期は大体安
 政期から明治九年に至る全くの幕末期で、家長は三十四年代
 の働き盛りの時期でもあった。この時期における三代儀兵衛

の公私にわたる活動の一端をあげておく。

幕末期には儀平は年番名主役となり、万延元年和宮御下向
 の際には岩鼻県に出勤、(特に当番名主の大役だった)。また
 安政年間の幕府への献金(百五十兩)、文久二年水戸浪士軍用
 徴達への献金(五十兩)、明治元年三月鎮静費百兩、三年凶
 作、四年二月の献金百五十兩等々相次いだ。公職では六、
 七、八年と戸長、九年は小区長と毎年大役を勤めている。

増補町誌にも三代儀兵衛について「仁義厚ク情憐ニ富ミ其
 恩ヲ被ル者多シ。勸業殖産ヲ好ミ開墾工業ニ功アリ。……」

と述べてある。

商人としての三代をみると、為治は若い時の修業の結果か勸業殖産には早くから熱意をもち、家業の経営中に養蚕をとり入れ、酒造業はじめ紙塩肥料油類等広く諸商品の商売を都

以上、主婦あさをとりまく家長はじめ家の商業の様子及びその背景などについて述べたが、幕末し明治の町田家は家業の農商に追い廻わされるような環境下では、家政は自ずと重要な役割を分担する。これを一手に掌握したのが主婦であった。この主婦に人を与えたことは、家長の人柄手腕と併せて当家の大きな支柱だった。そして主婦あさについては、何よりも彼女が長女の家つき娘だったという点に注目したい。文政八年生れで夫より四才年下であった。中山村平形家生れの母の系譜と併せて、娘時代の江戸における厳しい躰教育により、すでに大家の主婦たるの素養を身につけてきた。つぎに幕末期における町田家の主婦の身辺生活を素描してみよう。

当時は伸びゆく商家として日常又臨時に出入する奉公人雇人が多くなつてゆくなかで、目まぐるしい家のやりくり、人づかいに対する配慮、更に近隣から広く町中とのつきあひなど、すべてが主婦の任務にかかってくる。こうした中で家長をもちたてて後顧の憂なく多難な公的活動をさせたのは家をあづかる主婦の手腕である。特に家つき長女として根づからの自分の「家」に対する執念と根性、それに気丈なしっかり者としての家宰配が家のうちを固めたといえる。とにかく旧家には家行事というものが多い。しかもその一々が中々に嚴格でやかましいものである。正月の相次ぐ行事からはじまっ

内はもとより群馬郡碓水郡などにも出張取引をしている。この期は町田家が商業に大きく踏み出したときで、常時使用人や臨時雇人をかかえ伸びゆく過程にあった。

て十二月のみそかの行事までの祭事をはじめ、農仕事、家族や奉公人などの主食副食味噌醤油の仕込み、管理分配の仕事、また家族の衣類の調達管理（紡織・染色・修理など）の仕事、……などなど悉くが主婦の辛配によるものであった。さて夫（為治）は敬神崇祖の念が強く、これを家風として毎年春と秋にきちんと行うようになった。とくに多くの祭事の中でも商家としてえびす講は盛大に行うことにした。奉公人までも含めて家中あげての大行事で、ふだんの質素にくらべて思いきった御馳走ふるまいをした。暮から正月にかけての諸行事には年男がかかりきりでこれに当った。敬神崇祖と商

売繁昌を念願するハレの日の盛んな行事とふだん（ケ）の日は、「前掛にしっぱしより」とび廻るといふ質朴実直な商家の慣習がつくられたのである。

以上、三代儀兵衛のときに、折柄の商業発展に伴って町としての商人風の家風の形成をみたが、商家としての特有の年中行事のえびす講を組入れて、晴の日には奉公人等も含め全員による盛んな御馳走振舞をし、ふだんの日には実直に商売に奔走するというケジメある商人家族の慣習が成立した。商家としての家精神には敬神崇祖を通じて本家尊崇、さらに地域の人々に対しての仁慈温情と公益奉仕の心情が底に流れていた。この家風の形成と実践には家長の指導と主婦の不断の生活行動に裏付けられていたといつてよい。

ところであさは安政六年三十五才のとき、長男周三（十九才）に町田重兵衛家から嫁いよ（十八才）を迎え、以後主婦ないし姑として家政を管理していた。明治になると四十代の円熟した主婦として優れた家政運営をしているが、長男夫婦も三十五才になり、二男重吉（甚平）を田中家に婿養子に送り、家としても一段落した明治九年に夫の家長権譲渡とともに、あさも主婦の座から退いたのである。さてこのあさの主婦としての日常の人柄性格等を語るものとして、明治十七年二月の「あさ病氣見舞控帳」をみておきたい。

これによると、親類は勿論、近隣はじめ広く町中の家々、
特に主婦名義の病氣見舞品が多いのが目につく。町中で不
断に世話になった家々、その主婦などからの見舞が多く含まれ
ているのがわかるが、この主婦を通じて町田家の恩義をうけ
妻としの談話はじめ、町の古老、老婦の話によるものが多い）

町田重兵衛家（カク一）の主婦たち 町田重兵衛家については、すでに家の歴史（近世）でもふれたが、ここでは
重兵衛家の女について簡単にふれておこう。まず近世における代々の主婦の出身系譜と姉妹娘たちの婚家先などを一

覧表にして示す。

姉妹・娘の婚出先	主婦の婚入先	
妹 (原岩本村)	萩原半右衛門 (本町)	1 初代重兵衛
姉 家 矢倉十左衛門	登坂勘左衛門 (本町)	2 代
妹 衛門(箱島村)	木暮金右衛門 (伊勢町)	3 代
妹 衛門(伊勢町)	婿 小坂橋武右衛門 (伊勢町)	4 代
	桑原重郎右衛門 (本町)	5 代
姉 黒岩喜太夫 (大笹村)	青柳十右衛門 (伊勢町)	6 代
	高橋六右衛門 (渋川町)	7 代
	根岸権六 (伊勢町) 今井善兵衛 (箱田村)	8 代

主婦の嫁入先、姉妹の婚出先は一般に家格関係上からか町内は少く近村他村が主である。町内の場合は同族間ないし特定の家のようである。さてここでは重兵衛家八代の主婦(後妻)みつを中心にして、幕末期し明治初期の町田家の女の生活をみることにする。

幕末期町田家の主婦みつ 町田本家の八代朝次、(幼名秋助)は、文政七年に七代重兵衛の長男に生れ(母は家付き長女てう)、天保十二年十八才で、伊勢町根岸権六三女たみ(十八才)と結婚した。三年後の天保十五年には姑てうが没したため、たみは嫁入り僅かで家風になじむ間もなく主婦の大役を担当するようになった。このたみもまた結婚後十一年目の嘉永四年、二十八才の若さで死亡している。家付きの主婦の死について、不慣れの新嫁もやっと家内の様

子も多少ともわかり始めた矢先、この若い嫁の死によって町田本家は家政上の危機に遭遇した。かくて翌嘉永五年には早急に長男の後妻として勢多郡箱田村の旧家今井善兵衛の二女みつ（三十才）を迎えることになった。

註 みつは今井善兵衛の女として生れ、一旦前橋町細ヶ沢井上綿店に嫁いたが夫藤助死亡によって一女をつれて実家に戻っていた。

みつは夫より一才年長で大家のきり廻しには適材の嫁（実際には主婦）として選ばれたものであろう。安政四年義父（七代）重兵衛が六十五才で死亡し、夫（重一郎）が三十四才で相続した、後妻のみつは嫁として舅に五カ年仕えたが、三十五才にして名実ともに大家の主婦の座についていた。嫁いで僅か六年目だったが、すでに嫁入り当時から実際には主婦の仕事をしてきただけでなく、先妻の子供が十一才を頭に二男二女もあって女手一人で養育してきた。さてこの八代重兵衛みつが家長主婦の時期は安政四年～明治五年のまさに幕末の激動期で、家の内外とも最もきびしかった。当時家長の重兵衛は郡東部の大惣代として最も多忙な活動期だった。物情騒然たる幕末の世相のなかで幕府への献金、水戸浪士の軍用金徴達、和宮御下向の際の助郷人足の監督、そして明治直前には打壊し騒動などの風潮のもとで家の危機も目前に迫っていた。この間町田本家は町の最高指導者として心身ともに苦悩し続けた時であった。

とくに町田両家（重兵衛・儀兵衛）はともに直接打壊し対象にされていただけに家長は勿論・家をまもる主婦みつの心労はさらに大きかったであろう。この時は町をあげて自衛体制をしいた時代であった。

さて夫重兵衛が町や郡の最高役職者として多忙な外での活動にたずさわっていたので、家の維持のための家政家計の方は主に主婦のみつが責任者として万般の家の管理に当たっていた。当時の町の記録などから推して町田家の収入源は農林業と小作料に依存するものが中心で、これに酒造や商業雑業販売などが附加されていたようである。ともかくも町田本家は近世後期からの急伸した田畑山林に立脚した経済基盤を柱にして、酒造業では多数の雇人を抱えてい

たし、農事家事でもかなりの使用人が出入していた。そのため日々直接に家政運営を担当していた主婦みつの役割は実に大きかった。みつの雇人や出入の人々に対する人づかいのうまさについては、かつて町田家の使用人だった一老女から聞いた話を語ってくれた高橋勝三郎（中之条町出身で岩井村に住んでいた）の言がこれを立証している。

註 町田重兵衛家の当時の経済活動については、小池善吉「明治前期の中之条町」(下)一―二頁参照

さて八代重兵衛の後妻みつは嫁入り後、また主婦になってからも自分には子一人もなく専ら婚家のため先妻の子たちの養育に力を尽し、婚家における自分の子のない寂しさに耐えながら町田家のために生涯を捧げた女性であった。その間先妻の長女てうを十八才で分家儀平家に嫁がせたり（十一才から八年間養育）、またアトツギ源蔵を九才から二十年間相続人としての躰教育しんがくをしてきた。

みつ四〇才の文久二年には長男源蔵の嫁（りう）を伊勢町青柳嘉右衛門家から迎え、姑として若い嫁のしつけに当った。嫁りうは明治十年までは子供に恵まれず、そのため義理ある長男と嫁の間にとって主婦として、また姑としての家族関係における心労は大きかった。明治五年に夫の家督譲渡によって、みつもまた主婦の座を去った。しかし当時嫁てうはまだ二十五才の若さであったし、嫁として子なき不安定の立場から実質的な大家の主婦の役割は姑のみつが担当した。

(4) 家を出て働く女たち

——町村の女奉公人の生活——

近世中期の元禄〜明和頃までの宗門改帳を通じて、すでにみたように各町村の大家は何人も奉公人を抱えている。江戸時代の農村奉公人については各種奉公人があって、その発生転移変遷も極めて複雑である。

四 中之条町の女の歴史

註 小野武夫博士は六類型にわけ、譜代、小作、質、年切、季節、日雇奉公人としている。(同氏「再訂農村社会史論講」三〇頁)、中世的残滓の強い譜代家抱と近世的雇傭契約による年切、季節、日雇奉公人、さらに中間としての質(物)奉公人、小作奉公人をあげている。先進地域では早くから年季奉公人を使用していたのに対して、後進地域では中世型の譜代家抱奉公人に依存していた。

江戸時代の中之条町の奉公人については、小池善吉「江戸時代の中之条町」五八〜六五頁参照

まず宝永二年と明和六年の中之条町の奉公人抱えの状況を第3表に示す。宝永年間には奉公人抱え戸数は本百姓総戸数の六割だったが、六十年後の明和には二割に減少する。譜代はなくなり抱・店抱だけになる。奉公人数も質物年季奉公人の方が多くなる。この前後から質物奉公人とも年季奉公人ともみられる近世型奉公人への移行がみられた。すでに原之郷村辺では享保や宝暦年頃の史料がこれを実証している(井上定幸「原之郷村の奉公人」富士見村誌所収)

女奉公人の実態 さて当時明和七年中之条町へ周辺の村々から出て働いていた女奉公人をあげると(第4表一町誌第一巻四七〇頁第8表参照)

男六二人に対して、女は三五人であったが、五反田、折田、山田、原町、西中之条出身が各三人で多かった。当時は大半が東吾妻からでまだ信州は少なかった。

さて宝永明和期には中之条町の大家で多数の男女奉公人を抱えていたが、各大家の女奉公人の年令をみておく。

第3表 奉公人をもつ戸数奉公人数
(宝永・明和)

		宝永2 (1705)	明和6 (1769)
奉公人抱戸数	代抱・店抱 譜抱・質奉公人	15 24 27 (14)	0 10.9 33 (17)
	計	66 (53)	52 (63)
本百姓戸数に 対する(%)		60.2%	20.0%
奉公人数	代抱・店抱 譜抱・質奉公人	30 43 152 225	0 27.26 113 169
	一奉公人 戸当り	最 高 最 低	25 1.1

質物奉公人数の欄内の数字は譜代抱店抱を含むものを除いた数

第4表 中之条町へ出る奉
公人たち(明和7年)

	男	女
中之条町	2	1
中之条町	8	3
中之条町	3	0
中之条町	0	0
中之条町	0	0
中之条町	1	1
中之条町	1	1
中之条町	2	1
中之条町	4	1
中之条町	1	0
中之条町	0	0
中之条町	4	3
中之条町	2	3
中之条町	8	1
中之条町	2	2
中之条町	3	0
中之条町	7	3
中之条町	1	3
中之条町	2	0
中之条町	1	1
中之条町	0	2
中之条町	0	0
中之条町	1	1
中之条町	0	1
中之条町	1	1
中之条町	0	1
中之条町	1	1
中之条町	2	0
計	62	35

宝永二年においては、二宮清左衛門家は七人で、四〇才(三島村)、三五才(四万村)、三〇才(松尾村)、二五才(山田村)二二才(原岩本村)、一七才(長野原町)一五才(蟻川村)二宮半兵衛家は八人で、三三才(山田村)、三一才(伊勢町)、二五才二入(小川、青山村)、一七才(横尾村)、一六才(赤坂村)、一五才(入山村)、一三才(四万村) 四万村) 一三才(中之条町)。

明和六年(一七六九)の女奉公人をみると、清左衛門家八人。四〇才代一人、二〇才代四人、一〇才代三人(最年少は一三才赤坂村である)。

半兵衛家では四五才一人を年頭に、二〇才代三人、一〇才一人、(最年少は一三才の上沢渡村である)。

二宮伊右衛門家は七人で、五八才(折田村)、四三才(板窪村)、二二才(西中之条村)、二〇才三人(横尾村・三島村・一人、一〇代一人は一四才五反田村である)。

近世中期一八世紀前半の頃、家や村から離れて他家に奉公する女たちの家々の経済条件については詳細にしえないが、貧困が主因だったであろう。年令的にも一三、四才を最年少に、六〇才近い老女も含まれているのをみると、貧困と身寄りなき孤独の女の姿がしのばれる。ところで近世後期には奉公人は減少した。直接原因として凶作飢饉による物価の高騰がおこり、このため農村(年季)奉公人の給金が高くなり、その結果奉公人が払底する状況だった。こうして流浪人も多くなり、他国ものの渡世入りも頻発した。かくて酒造り奉公人はじめ旅籠屋居酒屋などの女中稼

業、信州越後からの新来奉公渡世も次第に目につくようになった。さて奉公人雇用の請人について

男女奉公人之請ニ猥ニ立申間敷候。若立候へて不叶。子細候ハバ其者之国所親類等承届ケ下請を取、請人ニ立可申候。下請なく猥ニ請人ニ相立候ハバ何様之曲事ニモ可被仰付候事（五人組帳前書による）。

当地方では奉公人の出替り日は毎年二月二日であった。

奉公人給金 なおこの給金については、文政六年（一八二三）の明細帳により一年季の場合の給金は、（上男五兩、中男四兩二分、上女三兩二分、中女三兩）であった。（同年の原之郷村の一年季平均給金は六兩一分であった）。当時の奉公人の給金は低水準であった。しかもなお当時の農業の諸条件（小自作が多く小作料や貢租がきびしく、また凶作飢饉が常態化しつつあった）のもと苦渋さにくらべると、このよう

な年季奉公は多くの住民の稼ぎの源泉であった。

つぎに幕末の奉公人になると、常備で男一人十五兩、女一人八兩とある（小池政右衛門家慶応二年（一八六六）「家内仕法方」による）。中之条町では米価高騰による諸物価高と併せて近世期で最もたかい給金の時期だったと思う。

この慶応と明治にかけては物価も極めて変動した時期で、慶応二年は酒一升五〇〇文、水油一合一〇六文だったが、翌三年一月には、白米一兩に九升、水油一合二〇〇文、大麦一兩に一斗七升、小麦一斗八升という時期であった。そして明治二年四月下旬には職人十日で一兩、作日雇一日一朱とある（横尾村高橋景作「出納帳」による）。

奉公人の暮し 江戸時代の奉公人一般の住居様式をみると、譜代や小作奉公人は一応の独立世帯の生活だったが、質物奉公人や年季奉公人は主家に住込みであった。譜代は多く主家の屋敷内か周辺の小家屋に住みながら、妻子とともに主家の土地を耕し、主家の雑役用務に服するという身分的關係をもつ奉公人であった。小作奉公人は小作料の代りに主家の勞務に服することで代償していた。この小作奉公人がさらに進化するると純粹な小作人として「独立世帯で独立経営し、双務契約により小作料を支払う小作人」となり、奉公人ではなくなるわけである。譜代にせよ小作奉公人にせよ、一応の独立世帯をもつ点では家庭内では自由な生活が営まれたわけで、起居振舞の自由と親子兄弟姉妹の団欒がえられたわけである。しかし一般百姓に比して身分的制約から社会的には極めて不自由だったのはいうまでもな

い。さて質物ないし年季奉公人のように住み込みの場合には日常生活は中々不自由だった。かれらのつらい境遇を物語る当地方の慣行も明治期から大正初め頃までは残っていたようである。

女の奉公人のつらい民話 特に幼い女の子守っ子のさびしく、つらいきびしい思いを歌った子守唄、数々の女子労働の辛苦の物語りは各地に多いが、当地方でも古老の中に語り伝えられてきている。夜なべ仕事のつらい語り草、そしてその労働のつらさとともに作男作女の性的解放、そして夜ばいの話等々は江戸時代からの底辺に生きる女たちの生活解放の一場面でもあったのである。当地方で歌われていると思われる子守唄の一部を次にあげておこう。

ねんねん子守は何処へいった、さじまのしくやに餅買い 婆様名は何と、八幡太郎とつけましょか、八幡太郎がいやなに、餅を買うとて何にする、とらごにくれてはらませる、女 らば八幡次郎とつけましょか、八幡次郎がいやならば、八
 ができたらふんづぶす。男が出来たらとりあげる。とりあげ 幡小太郎とつけましょか。(吾妻郡誌より)

2 明治大正期における町村の女の歴史

日本の近代は明治期にはじまるが、明治以前と以後とをくらべると、日本人の生活環境の変化は著しい。女の生活という視点からは、序でも述べたように明治以降のうちでも、とくに昭和期に入ってからの変化が顕著であるが、女性史でも明治期の以前と以後では生活環境上のちがいが大変めだつのである。ただ地方女性の生活史をみると、明治も前期と後期ではかなりの格差があつて、明治後期、とくに日露戦争後から大正期にわたって女の新しい生活の展開が認められるように思う。かくて明治以降のわが町村の女性史も、明治大正及び昭和戦前期と昭和戦時期とに分けて取扱うことにした。昭和戦後期は紙数の関係からとりあげることができなかつた。戦後期については今後別の機会に述べることにした。

明治期の新しさは、わが町村では男の方がずっと早かった。それは女の環境が前代に引続いて依然「家」だけに蟄居して閉鎖的だったこと、旧家上層の男たちが外で摂取しえた新しい明治的なものも、女と子供のいる家の中までは中々運ばれなかった。これをみると男と女の世界は別々で、その間に心の交流があまり頻繁でなかったことを示している。おもに社会的な公的行事を通じて導入されていた明治の新しさは、女の生活面ではあまり関係のない場合の方が多かったようだ。一般に女をとりまく当地の生活環境は明治期になっても長く前代からの土俗の様式が存続していて、明治の新しさを示す生活上の文明開化は中々おとずれなかった。しかし女にとっても明治の新しさの窓口は一応早くから開かれていて、学制頒布にはじまる新しい学校制度にその役割が期待されていた。

(1) 学校制度と女性のめざめ

学制頒布と女子の就学 明治五年（一八七二）八月学制頒布により中之条・伊参・名久田・沢田の各小区ごとに翌六年十月～十二月にかけて新学校が開校された（伊勢校・沢渡校・岩本校・平校）。旧寺小屋とは違った新方式で新知識が与えられた。明治八年本町関係の男女別生徒数をみると

伊勢小学校（中之条町） 男六八、女一六 岩本小学校（岩本村） 男七九、女一
 花園小学校（山田村） 男五九、女一二 横尾小学校（横尾村） 男三三、女三三
 沢渡小学校（下沢渡村） 男五四、女一 平小学校（平村） 男三三、女二一
 四万小学校（四万村） 男一四、女四
 女子生徒の十人以上は、中之条町山田村横尾村の三校であった。

就学率をみると、伊勢校（中之条町）で七年三六％、十三年七六％とわずかの間に急伸したが、女子は極めて少数だった。開校当初の六年十四人、八年十六人にすぎず、大字中之条町の商家の子女が主であった。十一年九月におけ

る伊参地区の各村の就学率をみると(町誌一卷七七四頁第24表参照)

岩本村	男六八%、女三〇%	五反田村	男八六%、女一八%
蟻川村	男六八%、女三%	栃久保村	男五六%、女〇
大道新田	男五六%、女〇	計	男七二%、女二二%

村では男子に比して女子の就学率が極めて低率だったことがわかる。この伊参地区の同調査から不就学の理由をみると、貧困による子守奉公によるものが多かった。当時国も県も学校設立と就学奨励を積極的に行ったが、一般には学問の必要を感じている者も少なく、修業年限、学費負担等々で就学への抵抗が強かった。就学年令は六歳〜十三歳までを原則として父兄は子女を就学させる責任があった。学区取締学務官吏の指示のもと学校保護役や区戸長の熱心な就学督促にも拘らず、不就学、とくに女子の不就学が多かった最大の原因は町村の家族の貧困であった。この貧困家庭への県対策も七年九年十年と制定され、各種の現物現金の援助、書籍学用品の貸与、授業料の免除等の方法もとられた。貧人小学の設立も認められた(本県にはなし)。また子守学校も計画された。にも拘らず当時は一般に就学三に對し不就学七という状況で、町村の各家庭の貧困はとくに女子に^{しこ}厳寄せされて子守りや手伝い奉公等に追い廻され、生活の苦渋が学校などへは中々ゆけない状態であった。そして女子の就学は町村のうちごく恵まれた少数家族のものにすぎなかった。こういう女子のなかには男子に伍して定期試験によって県賞郡賞をうけるものも輩出している。明治十七年四月の定期試験表により中之条町関係の女子をみると次のような成績であった。

当時女子は、まだ高等科にはいなかったが、初等科中等科に
 は県賞郡賞をうけた子女がいた。小学三年後期生甲科小池ヨ
 ト(郡賞)、乙科町田スギ、甲賀タカ(他に男子二人)、小池ソ
 ノ(県賞) 他に男子二人、初等三年前期生甲科小淵ヨシ(郡
 一賞)、田村コム(郡賞)、初等二年後期生女なし男一人、初等
 二年前期生甲科町田ミト(郡賞)、初等一年後期生男郡賞県賞
 各一、桑原チヨ(郡賞)吉田ヤマ(郡賞)、中沢タツ(県賞)、初等
 一年前期の甲科町田ブン(郡賞) 男郡賞一、田中シヅ(県賞)

男子に比してむしろ女子の方が多数郡賞県賞をうけていた様子がわかる。教科内容は古い寺小屋式とちがって算術幾何地学史学輪講博物化学などの洋式の科学的知識をうけていた。

女子就学の進展 明治後期になると学校制度が整備されるに伴って、就学率、とくに女子の就学率が漸次上昇していった。

註 明治三十年代の就学率については、町誌第一巻二〇二頁の尋常科就業表、五反田小学校の男女就学比については同巻七
七六頁参照

そして日露戦後の四十二年の男女就学率を町内各校にみると次のように上昇している。

中之条尋常高等小学校	男九六・九九	女九四・五五	名久田尋常高等小学校	男	九九・五三	女九九・四七
沢田	男九九・二九	女九四・九二	五反田	男	一〇〇・〇〇	女八九・七〇
伊参	男九一・三九	女九一・〇三	蟻川	男	九八・三一	女八四・五一

六年開校以来三十余年にして明治末年近くには男女ほとんど同率のほぼ九割に達したことは全県全国的趨勢でもあったが、学校教育の著しい躍進の証左でもあった。

一女性の勉学のあゆみ さてここで明治十年代二十年代における一女性の事例として伊勢町木暮ひさ（明治七年生、木暮茂八郎長女）について、その勉学のあゆみをたどることにする。

明治十三年 四月（六才四カ月）	伊勢学校下等小学第八級	卒業	明治十五年 五月（八才五カ月）	伊勢学校下等小学第六級	卒業
十三年十一月（六才十一カ月）	第七級		十六年 五月（九才五カ月）	小学初等科第三年前期	
十四年 四月（七才四カ月）				小学初等科	

明治十六年十一月（九才十一カ月）

伊勢学校小学中等科第四年前期 卒業

十七年十二月（十才十一カ月）

第四年後期

十八年 五月（十一才五カ月）

吾妻第三小学校小学中等科第五年前期

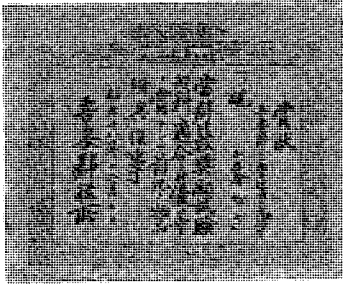
十八年 十月（十一才十カ月）

第五年後期

十八年十二月 吾妻郡比較奨励試験丙科適合ニ付優等

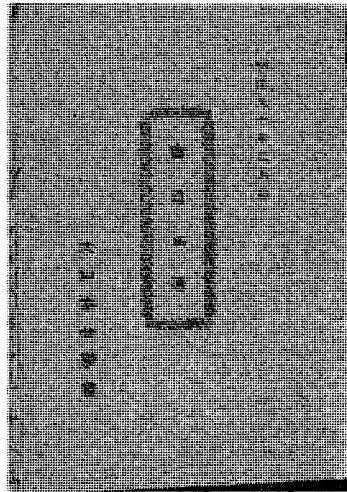
賞ニヨッテ郡役所ヨリ賞品下賜サル。

註 明治十七八年当時では、小学中等科五年卒業の木暮ひさの場合は当地方の女子では最高段階の修学であった。



優等試験比較郡妻吾ひさ暮木の賞をうける

（高等科七・八年は十七年に男子二人のみ）。卒業後の勉学：二十年代には町村組合立の吾妻高等が設立されたが、ひさは進学せず、二十年代の娘時代から結婚期を通じて自宅にて農事家事裁縫機織などに従事しながら（後述）、自学自習して



大日本女学会会員名簿

いる。数々の書籍や新聞の筆写資料が現存しているが、女子小学文範（巻ノ八・巻ノ九）、佐久間象山女訓、古今和歌集、和歌庭訓抄、和歌用意條々、及び日誌記載にみる年々の重要事項の筆写を通じて強靱な勉学意欲が察知される。ここでは結婚当初入会した大日本女学会（二十八年十一月設立）の講義録勉強にふれておきたい。

これは良妻賢母の養成を目標として通信講義録による講習二カ年で、修身国語作歌、地歴、理科博物作文習字はじめ、家事、経済、育児、家庭教育、生理衛生、看護、礼法、裁縫、割烹、活花、点茶、さらに小説、詞藻等も加えた諸科目があった。女学校のない本県では四十八名（三〇年三月調）が入会している。吾妻郡では木暮ひさと中沢トヲ子（太田村小

泉)の二人であった。なお木暮ひさの勉学は大日本茶道学会の通信講義録によって茶の湯にまで及び、茶の湯の免状を修

ところで明治後期になると叙上のように女子の小学校就学率の急伸のみでなく、教育における女子の新生面が現れている。

女子教員の出現 明治二十年代までは、群馬県内でも女子教員はごく少数だったが、三十年代からは急に増加してくる。これは三十五年(一九〇二)の女子師範学校の設立とその講習科規程の設置によることが大きい。しかし三五〇三八年頃には県内の女教員は全教員の一五%前後、四十年に漸く二〇%になった。吾妻郡内や中之条町では女子教員の数は男子教員に比して極めて少なかった。

明治四〇年群馬県統計書(学事之部)により吾妻郡の女教員数をみると、尋常科標準教員五人、代用教員一人、高等科本科正教員六人、代用教員一〇人、専科正教員一人であった。

日露戦争前後の中之条小学校の女教師を調べると、次のような女性の名がみえる。

古屋まん(明治三三年四月〜三四年二月) 青柳さだ(伊勢町、三三年六月〜三四年七月) 高橋好(沼田町三四年十月〜三五年四月)、芳山マキ(井上重徳方、三五年一月〜同年四月)、桑原ひろ(長尾村、三五年四月〜三六年廃校まで)、町田はま(中之条町、三五年十月〜三六年廃校) 千野いし(下仁田町、三六年十一月) 本多ぶん(安中、三七年六月) 萩原りう(碓氷郡細野村・三八年三月訓導、女子師範卒)、鳥山つき(箱島村・三八年五月)

以上、明治三十年代の女教師は大半が代用教員で、女子師範発足間もない当時は女子正教員は極めて少なく、四十年代から大正にかけて増加した。裁縫科教員も当時は郡の特別講習で免許をえたものが多かった。

明治四十年以降になると、郡内にも漸く女教師がふえはじめた。女子師範の正科や講習科を終えたもの、裁縫女学

校卒の裁縫教師も現われた。中之条小学校の女教師をあげると、

岡林はな（沼田町四〇一年一月、女子師範卒）栗原りも（磯部村・四〇年六月）、小池いち（中之条町、万年屋の娘、女子師範第一種講習修了、三八年四月女子校教員になる）北キミ（福島県・四二年三月勤務・福島女子師範卒）、真下キミ（安中町・四一年三月就任、女子師範卒）、小久保キミ（前橋市四〇一年一〇月就任、女子師範卒）、藤本トヨ（栃木県・四五年三月就任、女子師範卒）、石井みち（千葉県・東京裁縫女学校卒、四三年十月就任、女子実業補習学校）、平山ハル（北海道、四五年七月就任、東京裁縫女学校卒）、藤井とよ、なみ（太田村・藤井慎策の妹たち）姉とよ、四四年八月、大正五年十一月勤務、女子師範第三種講習修了（裁縫音楽専科訓導）

この間特別勉勵賞をうける。中之条町河野仁と結婚、妹なみ大正三年女子師範卒、四月就任、藤井姉妹は一緒に勤める。なみは結婚、沢田姓となり東京に居住。

なお、中之条町出身の明治の女教師を付加しておく。

小淵かめ（改姓小代）明治十六年中之条町小淵茂平の娘に生れ、中之条の学校高等科卒業後、家で裁縫を習っていたが、志をたて群馬女子師範（三年制）に入學、三九年三月本科一部卒（第二回）、はじめ名久田小学校に就任、翌四十年原町出身の小代伝三郎（三四年三月男子師範卒）と結婚、その後明治末大正期を通じて岩島小、太田小と勤務し、その間夫婦共稼ぎの教員生活を続けた。

女子実業補習学校の設立 中之条町では指導層が明治前期以来殖産事業に深い関心をもち、地方産業の振興のために教育にも早くから意を用い、明治後期には県下に先がけて郡立農学校の設置や町立の女子実業補習学校を設立していることが注目される。後者については三四年十一月五日女子高等補習科設置の件が町会で決議され、十二月認可され、三五年一月八日から開校された。十一月には女子実業補習学校に発展している。男子はこれより遅れて四〇一年一月に発足している。

なお沢田村でも実業補習学校が三六年に設立され、女子は裁縫と養蚕を中心に、十一月から翌年四月まで開校された。授業料は月三〇銭であった。

子守教育の実施 前述のように学制実施当初から貧困のために学令期にある多くの女兒が他家への雇傭や子守等に

より就学できず、この不就学女兒の解消が明治期の学校教育の問題であった。このため早くから子守教育への関心がもたれ、少しずつ全国各地でも実施され、群馬県でも二十年代にはその実施がみられた。

註 神津善三郎「教育哀史」長野県の子守学校について詳しい。群馬県については「群馬県教育史」第二卷（明治編下）二九五～三〇二頁

中之条町では明治三十四年（一九〇一）十一月十八日中之条尋常小学校に子守学級が開設された。子守学級に関する規定によると、満六～一四才までの子守児童に対して毎週月曜午後二～三時迄修身唱歌国語を教授した。とくに小児を負ったまま平常服装で出席することが示されている。これは時の町長木暮茂八郎柳田阿三郎と小学校長一場宇八郎の協力のもとで町会の決議にもとづいて実施をみた。十一月十八日の第一回子守教授の状況を次のように報じている（小池善吉「明治後期の中之条町」上七四頁）。

当日入学シタル子守児童式拾九名ニシテ、試ミニ唱歌ヲ教 守教育ナルモノハ過日申上候通り独り子守其者ノ知徳啓発ヲ
 エタルニ規律善ク行ハレ静肅ニ授業ヲ修メ得タルヲ以テ、： 計ルノミナラズ、併セテ乳児保育ノ心得等ヲモ教授スルヲ以
 初回ニ於テ斯ル好況ヲ呈シタルハ吾人ノ予想外ニシテ是偏ニ テ父兄ガ其愛兒ヲ託スルニ於テ甚ダ安全ナレバ一挙兩得ノ好
 区長学務委員諸君ノ勧誘其宜シキヲ得タルニ依ルコトトミ子 事業ト被存候。

女子教育の發展 明治十九年吾妻高等小学校が設立され、三十二年三月まで存続し、その間十三期卒業生を送り出し、うち女子は四〇名で全生徒の一割たらずであった。ここに学びえた女性は郡内上層出身の恵まれた家の少数子女のみだった。ともあれ、吾妻高等は、当時では地元女性の最高学府だったのである。

県立女学校の進学者 吾妻高等の廃止に伴い女子教育は各町村ごとの高等科に進学する便宜をえて、従前に比して女子の高等科就学者が増加した。他方県立高等女学校の開校によって吾妻郡からもごく少数女性が進学している。開



桑原さう（中之条町）
吾妻高等小學校卒業証書

校当初の進学者は、三二年吾妻高等小學校（四年制）卒業の近藤スミ（原町）と桑原さう（中之条町）と町田たま（沢田村）の三人であった。いずれも二年編入し、三五年三月の第一回卒業生である。

この吾妻からの三人娘のうち桑原さう（中之条郵便局長桑原清作三女）の吾妻高等小學校卒業試験をみると全科目の平均点九・五三で席次は二番という極めて優秀な成績であった。第二回卒業生には桑原みどり（桑原雄司校長の娘で、後に柳田阿三郎の後妻となる）もいた。

町田たま 沢田村大字山田町田虎三郎の二女で、後に名久田村大字平剣持実に嫁ぐ

桑原さう 三五年三月県立女学校卒業後、三八年五月中之条町小池安重郎に嫁いだ。その間娘時代は中之条小學校で先生をしていたという（長男弘一郎談による）。

郡立実科女学校の開校 郡内有識者たちの長い間待望していた地元女学校が設立されたのは大正八年四月であった。さて開校当初の実科女学校の実態をみると、農家出身は六三%、商家出身は二七%、その他一〇%であった。かかる生徒たちを対象にした当時の実科女学校教育は、生徒らにいかに応じ、どのような影響を与えたか。それは吾妻五十年史のなかの当時の卒業生たちの回想文、座談会記録によって知ることができると。

「家事裁縫から染色機織までずいぶんやりましたので、卒業してから他所に習いに行く必要はありませんでした。本当

によい家庭の主婦としての教養を身につけました」。〔斎藤きよよ〕、「染色はた織りをやりました。農家育ちの方はよかった

が、私達はいやでした。今考えてみると時代の要求だったのですね」(小林志ず)とちがった反応をみられた。しかしまた「在学中実科生ではありませんでしたが、他の本科の学校を模範として勉学にいそしみ……」(伊能つね)。当時大正デモクラシーの自由な風潮のもと、開校当初は実科中心への嫌悪感もたしかにあったと思われる。かくて十年二月の入学志願者保護つぎに当時卒業生たちの捉えた当時の教育の特色やその影響等について付言しておく。

生徒のスタイルは長々とかかともである袴に二本の白線があり、ホーバの下駄をはき、教科書は風呂敷に包み背負ったのです。かかえて歩いたのが先生に見つかつたら大変、たちまち注意です。その頃の吾妻にふさわしい女性をというのが、先生方のねらいのようでした(伊勢町川越ひさ)。

大正期の女教師たち 大正期になると女教師がふえるが、郡内出身の女子師範卒業がふえたことと、吾妻実科高等女学校卒業の郡内女教師がでていることなどが特色であろう。中之条小学校勤務の大正期の女教師をあげておく。

女子師範出身者……奥木かち(新巻)、小池けん(岩島)、高橋いし(横尾、弁次長女)、樋田ふさ(中之条、定四郎四女)、佐藤ひで(折田、喜代平長女、古屋次男と結婚)、黒岩つるじ(嬬恋)、福島きよ(平、理作長女)、日野きん(伊勢町、助次二女)、唐沢いつ(横尾)

実科女学校出身者……望月まわじ(五反田)、伊能よしこ

者各位あてに学校からの近況の公示中にも「各学年ニ隨意科トシテ「英語」ヲ加ヘマシテ従来実科女学校ノ欠点トスル普通学科ノ不足ヲ補フツモリデアリマス」と述べて、そして「学科ニ偏セズ、実科ニ偏セズ、頭ト手ト両方働ケル女子ヲ養成シタイト云フノガ本校教育ノ目的デアリマス」と、新方向をうちだしている。

卒業期に嫁入先の職業についての調査があり、結果は大多数が農家志望でした。……それについても三年間の学園生活は堅実のもので、農家婦人としての志操がしつりと培われたことを今更感を深くします。(西中之条、中島りう)。

(太田村)

福島きよ(現姓塚越)の寄稿から大正十年当時の女教師の様子をうかがうことにする。

教員になった動機については、受持の先生の勧めもあり、当時校長をしていた父理作の言葉に従って、当時郡選という制度があつて、卒業後は郡に帰れるし、試験も郡役所で行う

とやることでしたので郡役所に出かけて試験を受けました。

卒業は大正十年春四月、新卒として教々の希望と不安を抱いて赴任しました。蓋をあけてみたら中之条小学校でした。

家から徒歩で四十分、袴と下駄ばきで通勤です。さて初出勤の日、順々に受持の先生の名前が呼ばれ、五年女（七十三名）福島先生と読みあげられると、列の中から「うれしい」というどよめきが起りました。新校舎の二階の三方ガラス戸の明るい教室が与えられ、馴れないながら充実した楽しい日々

ここで昭和戦前期からながく夫婦共稼ぎの生活を通じて、子供をかかえながら教育活動に精進した中島りう（明治三十九年生）の当時の女教師の生活を紹介しておく。中島りうは昭和九年長男出生、当時中之条小学校で高等科二年の女生徒を受持ち、学級担任をしていたが、他に吾妻郡女教師会の会長と吾妻連合女子青年団幹部（庶務会計）の仕事をも兼任して大変な時期だった。彼女は当時の生活を回顧して次のように述べている。

女教師会の行事：日曜祭日、農繁休暇、暑中休暇等に開きましたので、直接授業には差支えありませんでしたが、女の先生方の休日を返上しての研修は並々ならぬ事でしたが、しました。今と違って衣食住共に手がかかる事が多く、そうした家事雑事のしわよせは休日に処理することになりますので、休日は大事な家事の日でもありません。そうした中で女の先生方は女教師会の研修会、講習会には積極的に参加出席して熱心に研修されました。そうした姿勢は、戦後教育界の夜明けともいえるべき女教師の待遇改善の一つの礎石となったので

でした。その外私の受持は高等科一、二年の家事、と五年男子組の音楽でした。小代伝三郎校長以下職員十九名、うち女の先生は私をいれて、たった三人（旧姓藤井（深谷）なみ、内田静子）にすぎなかった。それから在職四年九カ月結婚するまで若い情熱を傾けて張り切った毎日を過した気がします。私は音楽が好きでしたので、其方面に力を入れた気がします。昔は共稼ぎは少なかったたので、ごく自然に家庭の人になつてしまいました。

はないでしょうか。

出産休暇：産前産後を通じて六週間でございましたが、先生方はできるだけ休暇を少くとって六週間全部を休むという事は殆んどなかった様でした。当時の制度では、そうせざるを得なかったというのが実状だったのでないでしょうか。私の場合、第一子は予定日の朝出産しましたので、産前休暇は一日もとらず、産後三週間休ませていただき、産屋あけと同時に出勤いたしました。第二子、第三子、第四子も、同様産後三週間だけ休みをとりました。産後三週間の間に沢山出る

母乳を牛乳にきりかえ、混合哺育にして出勤の準備を致しました。

郡聯合青年団の行事：月一回の定例団長会議と、春三泊四日の中堅女子青年指導者講習会、秋二泊三日の明治神宮代表者参拝が主な行事でございました。：昭和十年四月に中堅女子青年指導者講習会が草津町の光泉寺で開かれた時、長男

が零才で授乳中のため、団長先生にお願いしまして、子供をつれて出張しました。子供と母は旅館に宿をとりました。朝の行事は六時半の起床にはじまるので、五時に起きて旅館にゆき、母乳をやり、おむつ洗い等をすませて、六時半までに会場にもどり、夜は九時半の消灯後、旅館にゆき哺乳などをすませて会場に帰るのでございました。

(2) 女の職業の歴史

明治期の外来の女子傭人 近世後期には当地方でも家を離れて町の家で働く女の奉公人がふえてきたが、これら女奉公人は窮乏化する農家の口べらし的流出であって、もちろん女の職業としてではなかった。幕末から明治前期においては町部を中心とする旧中之条町では他国人（越後信州）の出入をまじえて人口流動が増加した。寄留人口の転出入のうち女子をみると、転入者が年間十人前後で彼女たちは雑業ないし雇人と記載されている。なお明治前期の町部中之条の女のしごとをみると、次のように記載されている。

明治五年雑業一、雇人一〇、明治十年農・商・工のほかとして、一九（雑業一、雇人一〇）、明治十一年其の他一七（雑

一、雇人一六）、その他のうちには芸妓酌婦渡世もあった。

これは明治後期にも引続いて増加しているが、明治三十一年（一八九八）二月の他国人の当地方への女子傭人の受入状況の一部を示しておく。

新潟県北魚沼郡八ヶ村大字市村七拾八番地

平民被雇人 佐藤ミヤ（安政二年生）

吾妻郡沢田村大字折田平民折田藤七方へ明治三十一年一月

廿九日ヨリ三十二年三月三日迄奉公ノ約、此雇給金拾円也、給金奉公済ノ上逐次申受ノ事（三月二十日帰ル）



永井統子（横尾）の碑

すでに近世以来中之条地方でも、叙上の女中奉公、養蚕雇のほか賃機や裁縫内職などの女の金稼ぎもあったが、女の独立した職業はなかった。このような女の新しい職業は、明治期にはまだ殆んど現われなかった。明治後期になってわずかに女教師がみられただけである。旧職業としてとりあげ産婆や髪結、その他裁縫教師などが、前代から引続いてあった。

明治の裁縫教師 旧名久田村大字横尾字栃瀬に、この地生まれの明治の裁縫教師永井統子（さとこ）の碑が立っている。こ

れに刻まれた題額をみると、

たをやめの かたみの花の下風に

袖の香かをる 千代のいしぶ美（額歌善亭 関幾道）

統子は横尾村の里正（村おさ）永井嘉平の娘として文久元年十一月七日に生まれ、群馬郡総社の裁縫教師某氏の門に入って裁縫技術を習ひ、中之条町の貸舎で裁縫を教えて業とした。郡内や隣郡近村の女たちが来集し習うものが多かった。この碑は統子の裁縫を習った弟子たちによって彼女の死後明治四十年三月に建てられたもので、碑の裏面を見ると女弟子たち七十六人の名が刻まれている。その概略を示すと、

発起者小淵小良、小林夕喜、折田八津、小林登美、劔持阿

長、山田須賀、山田志津、関ト与

碑に刻まれた弟子たちの地域分布をみると横尾十四人、原

町七人、村上六人、伊勢町五人、泉沢四人、五反田・折田・

祖母島・尻高各三人、岩井、青山、只則、四万、大塚、金井、蟻

川、西中之条各一人、大道大柏木小川、植栗、小泉、上沢渡、下

沢渡、大戸、赤坂、新巻、中之条各一人であった。

彼女は裁縫教師として碑文にあるように中之条町の貸舎にて教授していたほかに、横尾の山田朝重郎は、統子は横尾字竹井でも若い娘たちに裁縫を教えていたときいていると語っている。

和裁の先生たち 明治大正の女性にとって和裁（裁縫）は欠くことができない必修の技能であった。家庭婦人として家族のものの衣料の仕立て修理は、主婦をはじめ嫁や娘たちにもひとしく毎日行なってきた仕事であった。裁縫の上手下手は娘や嫁の評価をきめる大事な指標であった。従って町村の娘たちは、娘時代の修業として和裁の先生についてその技術を習得したのである。このような裁縫の先生として、どの村にも上手なお師匠さんがいて農閑期を中心によく教えていた。町ともなると、さらに専門の裁縫学校出身の先生が幾人かいて町中や周囲の村々から沢山の娘たちが通ってきていた。ここで明治末期から大正昭和戦前期における町の和裁の先生たちをあげておく。

田村かつ 旧中之条町田村孫次郎夫人、昭和四八年八十九才で死去、渋川市に生れ、明治裁縫学校第二回卒業生で、中之条小学校で裁縫担当の教師を勤め、実業補習学校の先生も兼任した。（明治四十年代）。長子出生後も教職を続けたが、学校裁縫教師をやめてからは自宅で裁縫塾を開き、近村の多数子に教授している。（町誌第一巻一三〇〇頁写真参照）

本多ふね 中之条町生れ、東京暮しだったが、夫の病死後、郷里に帰り裁縫を教える。町中はじめ近村の良家の娘たちが多数通っていた。娘も中之条小学校で裁縫教師をしていた。華道（遠州流）も教えていたという。

小池きみ 曲手町に長く住み、母死亡後もずっと独り身で

和裁を教えていた。評判のよい先生だったという。

田村ため 太田村岩井村出身で、若い時から中之条町山十裏で裁縫を教えていた。アメリカ帰りの田村栄一と結婚後も西中之条の新居で引続いて教授していた。

小坂橋まみ（伊勢町生れ）大正時代に裁縫教師をしていたが、退職後、伊勢町で裁縫を教えた。伊勢町青山辺の娘たちが多かった（星野こう、青木りく談）

茂木つね（太田村植栗生れ）小学校で裁縫教師をしていたが、退職後は伊勢町で裁縫を教えた。平形さとは別懇だったという。

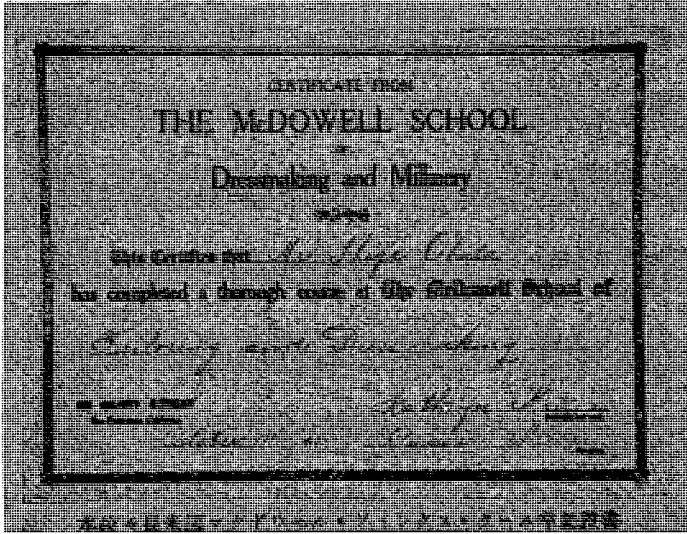
平形さと（明治二十八年生）大妻技芸を卒業、伊勢町二

十三夜さん横丁で裁縫を教えていた。伊勢町松屋呉服店の衣服の仕立もやっていたという（浅田しん談）。

洋裁学校の先覚者 明治四十四年（一九二一）三月、アメリカのサンフランシスコ市に裁縫教授所を開設し、その後発展して小幡女子裁縫学校（OBATA DESIGN SCHOOL）を築いた女性は、中之条町出身の山口しげ（改姓

小幡）である。彼女は昭和三年（一九二八）十一月母国に洋裁普及の目的でアメリカの姉妹校として東京市ヶ谷左内町に小幡洋裁学校を創立した。小幡繁子はアメリカと日本で多数のドレスメーカーを養成、わが国早期の洋裁界に大きな寄与をなした。一つには学校経営を通じて洋裁の先生たちを送り出すとともに、二つには女性雑誌を介して広く一般女性に洋裁洋装を普及している。昭和三年八月には、郷里中之条町でも処女会員や裁縫学校教師等を対象に講習会が開催されている。彼女の経歴を次に述べておこう。

山口しげは、明治十八年一月、中之条町山口通公の長女に生れ、小学校卒業後、上京し日本高等女学校に学ぶ。卒業後、侯爵広幡家に行儀見習、終って帰郷し、三十八年十一月、翌年九月まで沢田村実業補習学校で裁縫を教える（二一〜二二才）。四十一年十一月山梨県人小幡泰造（建築家・アメリカ在住）と結婚する（二四才）。



アメリカのマクドウェルソーイング・スクール
卒業証書（小幡繁子）

渡米後、四十三年サンフランシスコ市マクドウェルソーイングスクール（洋裁学校）を卒業、四十四年三月、同市にクイン裁縫教授所を開設する。年々邦人外人の入学生ふえ、校舎を拡張し、新地に移転、カリフォルニア州公認の小幡女子洋裁学校に発展した。大正十一年三月～八月、日本及び満州

の各地に招かれ、洋裁手芸制帽の講習会を指導する。昭和二年帰国、三年東京市ヶ谷に小幡洋裁学校を創立、その後急速に発展し、五年には校舎を増築する。彼女は校長として学校経営にあたるほか、帝国女子専門学校その他数校の講師をも囑託されている。

この小幡洋裁学校をみると、本科・予科・研究科（夫々修業一カ年）はじめ速成科・裁断科・製帽科・手芸科、さらに夜学部のほか、男子服専門科・随意科などのコースを設けていた。そして別に寄宿舎も設備されていた。なお当校の後援者名簿によると、次のような著名人が名を列している。

侯爵広幡文子、伯爵児玉沢子、子爵三室戸昭子、帝国大学教授井上哲次郎、吉田熊次、法学博士米田実、秋山雅之助、

衆議院議員植原悦次郎、山口高等学校教授二宮丁三（中之条町出身）

アメリカと東京の卒業生名簿から当校の特色をみると

アメリカ校では、アメリカ各市（サンフランシスコ市、スタクトン市、サリナス市、ハリウッド市その他）でドレスメーカーや洋装店及洋裁学校の経営者が多いこと、東京校の卒業生は、東京市内で洋裁洋装店を営んでいる者が圧倒的に多いのが特色である。

講習会、つづいて八月に郷里の中の条小学校で処女会女教師を対象に洋裁講習会を開いている。盛会だったという（当日参会者たち談）

講習会や新聞雑誌による洋裁普及をみると、昭和二年には満鉄や東京府の主催で各種講習会を開く。群馬県内でもこの

昭和五六年から十一年にかけては、主婦之友、婦人世界などに毎年何回か小幡洋裁学校の作品、その作り方等が掲載されている。（例、六年六月、四～五才女子用スートの作り方、また報知新聞に昭和九年九月連載）。

年前橋婦人会主催で、三年には夏期に女子師範で洋裁や手芸なお小幡洋裁は、時代のトップを目ざす、いわゆる「ファッション」洋裁ではなく、あくまで実生活に密着した実



小幡繁子洋裁講習会（前列中央の洋装の婦人）
（中之条小学校 昭和3年8月）

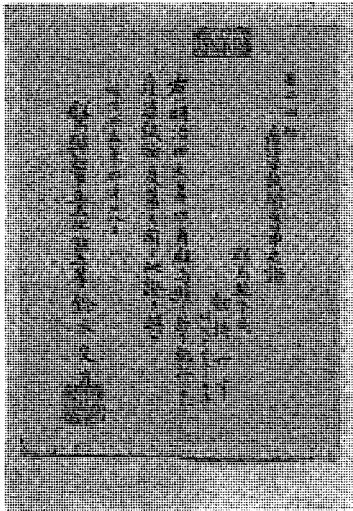
用的な洋裁だったことも記しておきたい。

とりあげ婆さんから新産婆へ 職業としての産婆が現われなかった時には、豊富な経験によってどの家々の出産にもよく頼まれるような年輩の女性がいた。産婆の原型ともいわれる「とりあげ婆さん」であろう。職業としての産婆が社会的に認められたのは明治七年八月文部省布達の医制五七カ条以降とされている。しかし各地の農村実態では、とりあげ婆さんの時代は明治大正期までも延長されている。中之条地方でも、またそうであった。吾妻郡早期の新産婆徳間フジエ（明治三十二年生）の談話から、このことがうかがえる。

私が井上医院内で産婆を開業したのは、大正九年二月十一日でした。しかし仕事は割合に閑散でした。なぜかというところ、その頃はまだどこにもとりあげ婆さんがおりまして、産婦の介抱や分娩処置にはなんら支障がなかったのです。

また吾妻郡に産婆会が生れたのが昭和八年（一九三三）四月で、当時はまだ会員も少く中之条では徳間さん一人だった

という（会長湯浅かつ、副会長徳間ツルヨ）。この点からも吾妻地方の産婆以前の時期は明治大正期、所によっては昭和十年前後までに及ぶ長い歴史をもっていた。今の明治大正生れの年輩女性の話の中には、当地方でも「坐った姿勢



明治35年産婆試験及第証（劍持
やす・改姓小淵）

（坐位）の「出産」のことがでてくる。現在の出産とくらべて今昔の感にたえない。この出産とりあげについては色々な話があるが省略し、村の古い産婆さんをあげておく。

松井みと（明治二年生、名久田村平、昭和二十五年八十才死亡）

五百人以上とりあげたと村人は云うと（息子次郎談）

吉田やを（明治十六年生）、伊参村岩本、娘こなみの話では、五十組余の仲人をし、そのうち大部分はお産まで面倒をみている。奈良医師（お産の名医といわれた）が、おやをさ

んは名人だから心配ないと大鼓判をおしていたという。

島村てる（慶応二年生、四万村、昭和二十三年八十三才死亡）、この人に産湯をつかって貰った子供は皆丈夫で評判がよかった。妹平方きんも姉に協力した。昭和二十五年その徳をたたえて子育て地蔵を建立した。

新産婆看護婦の発生 明治七年医制では産婆は四十才以上の女で婦人小児の解剖生理の大意に通じ、産科医から実験証書（産科医の前で平産十人、難産二人を扱う）を下附されたものを検査の上、免状を与える（五十条）とあ

り、まず四十才以上の旧産婆を対象に政府は産婆の養成に努めた。明治前期には嬰兒の死亡率がたかく、その理由の一つは無知と不衛生な出産処置であった。当時の四万村の死亡届書類（明治十四年～十六年三月）から、これを窺知しうる死胎分娩や母子双方死亡が極めて多かったのが注目される。

ところで明治～大正期にかけて吾妻郡の産婆の数は、明治四十年（一九〇七）に二人、大正元年（一九一二）五人、十

年三人、十四年四人であった（吾妻郡誌九〇二頁）。当地方の産婆は日露戦争前後に生れたと思われる。ここで明治三十二年に全国的に統一された「産婆規則」と「産婆名簿登録規則」が公布されたことをあげておく。明治三十七年、中之条町曲手町の南側（現在の忠霊塔の下）に「産婆業小淵やす」の名がみえる（同年群馬県営業便覧一町誌一卷九〇一頁町並配置図）。郡内の新しい産婆の一人だったと思われる。小淵やすについて娘のちとせ（明治三十七年生）の話によると、

母やすは、明治十二年二月太田村岩井剣持佐平次の長女に生れ、明治三十年、十九才の時家を出て前橋市津久井医師のもとで、医師の母から産婆の教授をうけたという。郵便局に勤めていた父の莊一郎（明治十年生）と局長桑原清作夫妻の媒酌で明治三十六年に結婚した。産婆の免状をもっていた

母は三十六年に曲手町の家で開業した。大正二〜三年に新道の裁判所前の今の家に移り、母は産婆を大正十一年三月までやっていた。私が生れたのが明治三十七年ですが、私は当時同業者だった原町の湯浅かつさんがとりあげてくれた。

小淵ちとせの話から、郡内の新産婆の二人は、小淵やすと湯浅かつであったことがわかる。なお新産婆誕生前に西中之条におちよさんという「とりあげ婆さん」がいたことを小池こうは話している。

中之条地方で新しい産婆や看護婦の養成がはじまるのは大正期に入るが、このことについて井上重徳医師の先覚者的役割を指摘しておく。

註 井上医師は神奈川県出身で、東京医学学校卒業、田中甚平の娘婿（二十九年三月結婚）、同年夏、郡内赤痢流行の際入郡し治療にあたる。後に中之条町に開業する。

大正初期から井上医師宅では産婆看護婦見習の女たちの実技や学理の勉強が行われた。当時の様子について、徳間フジエは次のように語っている。



産婆看護婦の先覚者徳間フジエ

私が看護婦見習で井上先生のお宅へご厄介になったのは、大正五年五月一日で、先輩看護婦の坂上村出身黒岩くまさんの実技指導、井上先生の学理教授が毎日午後からありまし

た。私と一緒に井上医院にお世話になったのは、井上でん（岩島村）、倉林こと（中之条）、原川ちとせ（西中之条）、福田みと（沢田村）さん等の四人でした。

徳間フジエは大正七年（一九一八）四月に看護婦試験に合格している。産婆を開業したのは大正九年二月、井上医院内であった。妹ツルヨも大正期に井上医師のもとに見習に入っている。大正期には井上医師は郡内各学校医も兼務して、当時の小学生にはトラホーム患者が多く、その予防や治療に努めていたので、看護婦も中々多忙でした。

さて明治大正期の郡の看護婦は、明治四十年四、大正元年一七、同五年一五、同十年一一、同十四年一五人である（郡誌九〇二頁）。郡の看護婦誕生も産婆と同様に日露戦争後である。明治二十九年赤痢流行の際に地元看護婦がなく苦勞したことから、看護婦養成の必要を痛感し、そのにがい体験によって井上医師の看護婦養成が行われたのも当然といえる。日露戦争中の看護婦の活躍を契機に、明治四十年代から看護婦は急増している。吾妻郡でも四十年代から

大正初期にふえている。この時期に看護婦の誕生を迎えた。はじめて全国統一の看護婦規則ができ、十八才以上に免許が知事から与えられた。

大正初期、当地の新しい看護婦を、つぎにあげておく（徳間フジエの談話による）。

倉林こと（中之条）、福田みと（中折田）、早川ちとせ（西中之条）、以上三人は徳間フジエと同期生、その他、日野はつ（伊勢町）、高山もと、高山こと、割田しづ（以上、伊勢町）。



高山ことの墓碑に刻まれた井上重徳
醫師の哀悼歌

とで多忙な日々を看護職のため献身的な尽力をしてきた。ことの霊は中之条町清見寺の墓地に眠っているが、その墓碑名を示しておく。

高山こと…戒名「最眷妙務善女」とあり、右側面には「看

護婦・産婆高山こと、大正六年一月二十六日没、行年二十六

とあり、そしてその左側面には、愛弟子の殉職死を悼んだ井

上重徳醫師の次の歌が刻まれている。

をしへ子高山ことの職に殉ぜるをいたみて

身にかへてやまひにふしし

ひとの子乃

芸妓という職業

明治前期の中之条町の寄留人届のなかに、すでに芸妓渡世の他国女の入来がでていし、近世以来宿屋飲食店の多かった中之条町では芸妓のほか酌婦などの出入が多かった。日露戦争後の明治四十年には芸妓四人、

殉職した三人の看護婦 高山もと、高山こと、割田しづ

の伊勢町生れの三人娘は、一緒に井上先生のもとで勉強

し、三人とも揃って看護婦と産婆の資格を取得している。

多忙な先生を援けて、その手足となってよく働いていた。

不思議な縁というか、大正五年中之条地方に赤痢病が流行

し、その予防治療に奔走している間に、三人とも揃って感

染して大正六年一月～二月に死亡している。三人娘はと

もに初期の新看護婦として当時の悪条件下の衛生状況のもの

まさに聖職に殉じた若き娘たちというべきであろう。高山

多^た万^まの緒^{むす}つなぐ

ふろなりけむ

重徳

高山もと…大正六年二月七日、中之条隔離病舎で死亡、

行年二十三才

割田しづ…大正六年二月十七日、中之条町隔離病舎で死

亡、行年二十三才

酌婦二五人であった。大正期には地元産業の活況のもとでサービスマン関係者が増えて、とくに第一次大戦後の好況期には町部には芸妓をかかえる料理店がふえていった。芸妓数は大正二年一〇人、十年一四人であった。明治末期から大正期を通じて町部は芸妓の三味の音で賑わった。従って町並をゆく芸妓たちの姿は当時の子供たちの目にも鮮かにとまっていたほどである。中之条町の小池こう（明治三四年生）の記述をもとにして町の芸妓についてまとめた梅津春世の寄稿を紹介しておく。

こうさんは小さい時から竹の家に入出入して芸事を習ったそうです。芸者たちの日常はきびしかったようです。拭き掃除なども姉芸者から厳しく言われ、寒中でも冷たい水で雑布を固くしぼって拭く。夜の白粉姿とは別人のように裾をからげてキョッキョッキョキ拭いたのです。こうさんによると、「芸者といっても身を売る商売として賤しいものではなく、竹の家には彰義隊の旗本のお嬢さんが芸者になって来ていて、後には東京で立派な請負師の奥さんになりました。」「芸事を習うには、まず礼儀作法から習いはじめなければならなかった。芸妓はどんな貴頭紳士の席へも出られるような行儀作法と芸事を身につけてゆき、一つの誇りをもっていたようです。」と。しかし「それはそれとしても、彼女等は大手を振って町を歩いていてはなかつたと思います。私はある夕方、顔見知りの彼女達に挨拶をしたが、彼女らはチラッと私をみて身を縮めるように下を向いてしまいました。夜私の店（朝日バー）に現われるあの生き生きした様子とは余りに対照的

でした」と述べている（梅津春世）。中之条町には当時竹の屋、栄寿亭、末広亭、朝日バーなどが芸者の上がる料亭で、伊勢町には金幸、柳亭などがあり、飲食店を加えると、小さな町としては割合に数が多かった。そして料亭のお客は、まず第一は町の旦那衆、つぎは月六回の市に集ってくる商人達、続いてこの市日に出てくる近郷近在の農家の人たちで、彼等は中之条へ出る一つの楽しみは一杯飲んで、時には芸者をあげるということでした。

当時は五円札一枚あれば芸者を小半時上げて唄を歌ってもらえるのでした。五円使ってくれるお客は上客でした。市の夜は奥座敷に芸者をあげる客もあり、勝手元の大ごたつには、一杯飲んで五反田、岩本に帰るおっさんもおりました。従ってお客と芸者のロマンスも生れたわけです。町の大屋の主人と末広亭の彼女とは誰知らぬ人もない大恋愛だったようです。この彼女は後に高崎方面の間屋の人と地道の恋愛を突らせて幸福な老後を過しています。また岩本あたりの農家

の後妻として嫁ぎ、三味線をもった手で薪をかついで自分を全うした芸者もいます。彼女の厳しい訓練の若い日を想えば、山仕事にも堪えてゆけたのかも知れません。しかし中には山の旦那をたぶらかして山も田も手放させたあげく、東京へどろんしたちゃっかり彼女もいました。又借金に借金を

重ねて草津の方へ流れていった妓もいました。ところで、芸者たちに対する町の人の目は、今考えてみても、そんなに冷たいものではなかったようです。一方には同情、一方には今のスターに対する憧れにも似た感情をもって眺めていたと思います。

髪結という職業 町の髪結 中之条町に女髪結が生れたのはいつの頃か、正確にはわからない。明治六年生れの篠原いとさんから聞いた話では、明治三十年代に、おふじさんという髪結がいて、彼女は明治三十三年おふじさんの下梳しとすに入ったという。彼女の話は町誌一卷一〇五〇頁・六章明治後期に掲載してあるので、参照されたい。おふじさんは弟子をとらず、ほかにもおえいさんという上手な髪結もいたという（中之条小池こう談）明治三十一年町勢一覽には女髪結が中之条町四・西中之条村一、伊勢町四と記載されている。

筆者の覚えているのは大正中頃からで、その時分は、おたかさん（青柳たか）の時代だった。大正期にはチギリ一、カネ八などには月に六回はきちんと髪結が廻っていた。大正頃には、ほかに小淵しん（新屋敷）や関てる（裏町新道）という髪結もいたとのこと（小淵ちとせ談）。やがて大正後期から昭和初期には、町はおしん（新田・上原しん）さんやおさわさん（舟津さわ）の時代になる。おしんさんは中々繁昌していて、自宅で髪を結って貰う人々も多かったという。彼女は昭和十年前、東京で洋髪を習ってきて、郡内の髪結さんに朝日座で十日に一度ずつ講習したという（新保とく談）。かくておしんさんは洋髪の早期伝達者となった。大正中頃には中之条町にも芸妓がふえて彼女たちは定期に髪結にかかった。各料理屋に出入する髪結はきまっていて、当時の髪結は花柳界の艶話に通じていたし、広く世間の話題も豊富だった。そのため町の主婦たちにとっては、定期に廻ってくる髪結さんの情報で世間への目も開



女髪結 折田みち

かれた。そして何よりも髪を結って貰っている時間だけが、夫や子供たちから解放された楽しい一時でもあった。四万の髪結 四万温泉の山野、ことといねは母子二代の髪結である。ことは若い頃前橋と東京で辛い^{つら}年期奉公をしなから髪結技術を習得したという。温泉地では、お客達の仕事も多く商売は中々繁昌だったという。髪結から美容師・六十年 ここで明治三十二年生れで、この職業六十年の経歴をもつ折田みち（伊勢町）の談話から、その職業史をみることにする。

岩島村三島生れのみちは、大正六年におたかさんのもとに弟子入りし（十九才）、十三年に中之条の折田國藏（稱職人）と結婚した。義母が髪結だったので、その手伝をした。当時（大正後期）の髪結値段は、大丸鬘二十銭、年寄鬘十五銭でした。昭和二年に伊勢町に引越し、一本立^{もっぴ}となったが、その頃は丸鬘三十銭、島田五十銭になり、昭和十年前には丸鬘一円、

島田一円五十銭、十二年頃には丸鬘二円、島田三円になった。昭和の不況は髪結業にも大変ひびいた。日華事変では国民総動員によって美しく髪を結うことは夢となり、「髪を針金ではさみ、後にまき下げ、襟元でとめる髪結」がながく続きました。そして戦争の激化した決戦下では、仕事は出来なくなつて農事養蚕の日雇に出ましたが、ふなれで大変苦勞している。夫は過勞がたたつて戦後の二十四年死亡している。戦後は食料不足で髪結どころではなかったという。戦争には男三人が出征したが幸い一人の戦死者もなかったと語っている。

そして髪結六十年間を回顧して、彼女は次のように話している。終戦を境に何もかもすっかり変つてしまいました。終戦直後になると、ドット洋髪が流行し、パーマはセットをいれて二五〇円位でした。伊勢町に越して三十年、古い家に十五年、そして昭和四十二年八月現在の美容院に改築しましたが、それもはや十年になりました。



従業員とともに新保とく
(古いお店の前で、後列右から3人目)

美容師への歩み 前橋市千代田町四丁目の繁華街の一角に「パルファン」という美容室があるが、これを創設したのは中之条町出身の新保とく(旧姓青木、六十二才)である。このとくは昭和の戦前戦時戦後にわたって、日本髪洋髪の見習時代から独立の美容師となるまで、職業女性としての苦闘の歴史があるが、彼女のメモ記録からその歩みをたどってみよう。

とくは幼時から髪結の舟津さわに養育され、中之条で高等科卒業後、昭和七年十月、十八才の折、前橋市

かには、四十円の売上で、一人五十銭で七十人をこなしたという。彼女の生活は折からの戦時下にあつて、子供の出生と夫の出征によつて、新婚早々からきびしいものであつた。十五年男子出生、間もなく死亡。十六年七月夫出征、同月実父死亡(当時実父に十円ずつ送金)、八月二人目の子供出生、十六年秋、十七年春従業員一人いたが、十九年になると、仕事はできなくなり従業員を解雇する。二十年夫が音信不通となる。

横山町の加藤勝美のもとに弟子入りし、ここで七年間修業をする。

修業期：最初は一カ月五十銭、三、四年後には三円、まもなく五円になった。当時実父が病気で働けなくなり、月三円ずつ送金した(修業期の終りには七円貰うようになった)。この七年間に貯金が三十五円できたという。

結婚と独立：昭和十四年十月、二十五才の時、新保寅吉と結婚し、同時にこの年立川町に店をもつた。(この年のみそ

中之条へ疎開：二十年三月家具営業用具等を疎開、七月子供をつれて本人も疎開、八月十五日、営業許可をとりに原町署に行く途中、ラジオで終戦を知り涙を流した。この時はじめて主人のことが気になり始めたという。十六日前橋にゆき自分の家の全焼を見る。九月、前橋に出てお客の家に間借りしたこともある。(疎開中は義母の手伝をした。七月、十一月中旬まで中之条へ疎開)

終戦後の出髪結 疎開引揚の二十年十一月から一年間が最

も苦しかった時期で、営林局近くの市営住宅を借り、子供を自転車にのせて店をもちたい一心から洋髪かみゆいに近郊の村々をかけ廻った。髪結料金一人一円五十銭で、一日十円位の収入だった。当時新円のきりかえ時で持金は七千円ほどだった。

店の再開 戦後二十二年十一月立川町七三の地所を借り、家をつくり開店した。(主人はこの年十二月八日復員)。二十三年頃より漸く木炭から電気パーマの時代になった。二十三年彼女も電気パーマを入れた。子供をつれて講習に通った。当時前橋ではパーマは百戸位だった。電気パーマが前橋に入

女子郵便局員 浅田しんの場合 浅田しん(明治三十八年生)が中之条郵便局に就職したのは大正十年で、十七歳の時であった。以下、彼女から聞いた伊能義一委員の報告によって、女子局員だった彼女の職業女性としての歩み(大正十年〜昭和五年)を中心にして追ってみよう。

就職の動機：古町の上原みさを(当時郵便局に勤務していた友だち)が、郵便局に欠員ができ、就職希望の女子を探しているが、勤めてみないかと勧誘された。当時原町に実科女学校も開設され、女子も男子に負けずに方々に勤める人が多くなっていたので、私も大変食指が動き、上原さんに就職幹旋をお願いしました。

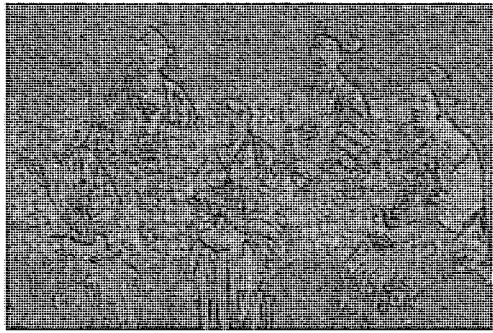
就職当初のころ：当時局長は桑原清作さん(現局長の祖父)、局長代理は遠田巻二さん、局員は配達員までいれて十七

つたのは昭和十一年頃で、とくは二二〜一四年先生の加藤の家でパーマをやっていた。戦時中は電気制限で木炭パーマ時代が昭和十六〜二十一年頃、カーボン・パーマが二十一年頃からだ。ゴールド・パーマは二十四年頃から始め、本格化したのは二十七年頃からという。

とくは再開店後、洋髪パーマを約十五年、その間美容院の経営を続けてきた。昭和三十八年になってその経営を娘に譲ったが、日々パールファン美容室で、多勢の若い従業員を指導しつつ、今も洋髪パーマに専念している。

人、そのうち女子は電話交換手二人、為替係一人(小林ちよさん十八才)の三人でした。

当時の初任給が九円、すぐ十二円になりました。(十年勤務して退職しましたが、その時が三十円位)局長さんの賞与が年額で五十円ぐらいでした。今のように年末、中元の賞与もなく、多忙な年賀郵便事務が終ると、関係者全員が招待されて慰労宴が開かれて、その席で慰労金を貰いました。私のような平局員で五円ぐらい貰いました。(当時は挽割を一円買う



郵便局勤務時代の浅田志ん(後列右)と親友たち

と一人ではもてない程買えた頃でした。

勤務：最初、電話交換を二年、あと八年は事務に従事しました。途中大正十二年(二年目)八月一日に病気で東京日本橋の耳鼻咽喉科病院に入院し、八月三十日退院できました。(九月一日早

ため大変な混雑でした。市外電話は申込んでから何時間も待たなければ連絡がとれない状態でした。高崎の連絡会議に出席すると、この不便解消のため本数増加を懇請しました。局員の勤務時間は、為替係は日曜が休日、電話、電信、郵便の各係は交替制でした。電信の実務の習得は、東京電信養成所で勉強しなければならなかったのですが、上京ができませんので、私は局長代理について勉強しました。一分間一五〇字が普通なのに、私は七〇〇八〇字しか書けませんでした。保険勧誘(大正末期)：当時も毎年上局から加入勧誘何円何口と割当がきて、中々消化できなかった。各局とも真剣に割当消化に努力しました。簡易保険は、当時は一カ月二十銭、三十銭の小額払込でしたから、手間ひまを考えず、多くの家庭を訪ねることにしました。御大典奉祝記念募集のべ切日が迫っている時で、休日夜間を利用して勧誘をしました。その結果、一週間五十口も取りまとめました。その時私は大口勧誘ができて、局長さんに大分はめられ、褒賞金が月給より多かったことを覚えています。

朝東京を出発、高崎駅ホームで大震災にぶつかると、帰ることができ命びろいをする)

電話電信：当時、電話線は高崎・渋川方面は一本、草津、四万、沢渡、長野原、岩下、原町、箱島まで、中之条局中継の

(3) 養蚕製糸に働く三代の女性たち

明治前期の養蚕製糸の女たち 明治十五年創立の伊勢町只則の研精社の資料から工女給金の支払をみると、明治十五年には細貝カネ九月〜十月三回払十一円七十銭、小川シナ九月〜十一月四回十一円、小池ヨシ十一月一

回一円、小淵テニ十二月一回四円、木暮タイ十二月一回十五円三七銭と記帳されている。

明治十六年 には年間支出のうち工女給金が六十九円三十銭で、全支出のうち三・四％であった。また臨時農事調査は明治二十年前後の吾妻郡の養蚕製糸の女子就業について、次のように述べている。

雇人：越後雇人ハ重ニ日雇多クシテ、近隣ノ雇人ハ年期ヲ重トス。

月雇ハ養蚕ノ時期ニ限ル。

企業ノ種類：女子ニ属スモルノハ製糸機械、麻直綿製造等ニシテ農隙或ハ雨天ノ日ハ旱天ヨリ終日又ハ夜間ニ及ブ迄従事ス。

製糸ノ業ハ主ニ女子ノ業ニシテ座繰ノ如キハ女子ノ專業ニシテ六月中旬ヨリ九月下旬マデ午前四時ヨリ午後七時マデ就業スルヲ常トス。

女ノ養蚕賃金：上二十六銭、中二十一銭、下十六銭（男上二十五銭、中二十一銭、下十八銭）ハ女の方がたかいことに注目したい。

当時の先覚的な養蚕経営者だった中之条町田中甚平家の明治二十年の資料（農商務省の各府県業者への蚕糸業損益調査対象として）によると、収繭五五貫（うち上繭二五貫）とあるが、これだけの養蚕経営における女子従事の大きな役割がしのばれる。

明治後期の養蚕製糸の女たち 明治後期に入ると養蚕業も漸く本格的に盛んになるが、吾妻地方の各農家にも広く普及して主要な収入源となった。明治二十年代からは町の商家でも養蚕に専念するものが多くなった。二宮勤策（二野屋、町田儀平（チギリ）中沢要八（全太山十）等の商家では雇用労力に依存した相当規模の養蚕が行われている。前期以来の県内でも代表的養蚕家だった田中甚平の明治三十五年の秋蚕をみると、総収量五三貫八〇〇匁で、常時労働力は五〜六人であるが、九月には三日に雇女二人、五日雇女四人と盛時には日々女子の臨時雇が必要であった。こうして町の商家でも養蚕時には常雇の男女労力のほか、多忙な盛時には一定数の臨時雇を毎年必要としたので、町で

第5表 女賃挽人の挽糸量・賃銭
(明治39年)

賃挽人	期 間		挽糸量		賃銭	
	月日	月日	匁	匁	円	銭
山本こん (一等工女)	7/7	8/12	770		3.	38
	8/28	9/1	223			89
	10/1	10/7	248			92
	9/13	10/23	462.5		2.	41
	計		1702.5		7.	30
桑原うめ (二等工女)	7/21	8/28	101.6		2.	81
	9/30	10/12	?		1.	64
	計				4.	45
桑原のち (二等工女)	7/22	8/11	714		2.	85
	8/18	8/21	224		8.	96
	9/30	10/25	352		1.	78
	計				5.	52.6
関まさ	8/3		95		35.	7
渡辺モト			1044.5		4.	90.5
倉林つね	11/29~12/22		323.0		5.	53.5

註 山本こん―繭二杯一号、一二四匁、一三〇匁、一三くり一号一二〇匁、繭一四くり車口一二二匁、繭浜太郎口一〇二匁、繭源重郎口一〇〇匁、手作秋蚕一杯一八匁。
 手作秋蚕一杯一八匁。

も養蚕をする家々には女子雇傭人の出入はきまっていたのである。広く明治大正期を通じて当地方の養蚕期には、多数の女衆が町でも村でも自家ないし他家の養蚕に総出勤していた。二宮勤策家などでも平時には男一女一の常雇だったが、繁忙期(六月下旬~七月上旬)には臨時女雇を三人ふやしている(明治三十一年)。

ところで明治後期の製糸業は、まだ殆んど全部が在宅座繰であり、製糸所といっても共同作業を行うマニファクチュアリーであった。旧中之条町では在宅座繰が二八~三八年の十年間に百戸以上もふえている。これに従事する男女も三三~三八年(五年間)に一一四人もふえている。この在宅座繰は当初は折返しづくりが主で、これに提づくりが小量だった。三三~三五年になると、技術的にも向上して島田づくりが行われるようになった。製造所の座繰は捻造式であつた。当時の最も普遍的な製糸形態は、在宅座繰の家内工業的な賃挽き製糸であつた。町村の主な家々では繭の集荷と自宅賃挽きが結びついて行われていた。中之条町の亀屋(小池元治郎)は当時糸繭仲買商人として、大量に糸繭を集荷し、その一部を自宅賃挽きにもむけていた。三九年「繭釜拭掛帳」により女子賃挽人の三九年分を第

5表に掲げておく。

亀屋では一等工女山本こん、二等工女桑原のちを中心に集荷繭を賃挽きに出している。なおこのほかに次の女子の名がみられる。

原町水出すい、高山みさを、富沢みき(三等工女)、伊勢 沢ふみ、伊勢町割田ひろ、蟻川小淵まち、田村たつ、柳田ま
町本多けん、町田かつ、高山ちか、田村みき、小池りの、松 さ(以上十三名)。

つぎに後期の製糸所(揚返工場)の工女達の糸引き製糸状況を述べるが、紙幅の関係で当時の工女の給金の一部だけを示しておく。

吾妻製糸共算組合中之条製糸所の明治三十一年の工女給料 伸社第一支部の二二年八月〜二三年七月の「製糸之通」には工
をみると、劔持キン二九円五〇銭、片貝サク一三円七三銭、 女五人の日付別取扱の繭量糸量があるが紙幅上で省略する。

劔持スガ六円四〇銭、浅田トク一三円二二銭六厘……吾妻改

大正期の製糸工場の女工たち 大正期になると中之条の製糸工場(碓氷社二工場や吾妻製糸所・中之条製糸所)は、すべて機械化していたが、他方座繰農家の方は全く衰微して了っていた。座繰製糸の生産量は町の全生産高の三・四%、その販売額でも町の製糸全販売額の僅か〇・四%という大きな減少であった(大正七年)。大正中期には機械製糸(工場製糸)の圧倒的優位のまゝに、座繰製糸(在宅製糸)の役割はもはや消滅に近かった。

製糸女工の労働日数、労働時間 上掲の町の四製糸工場について、大正七年調査でみると、次のようであった(町誌一卷一一四八頁)。

年間労働日数	吾妻製糸中之条製糸三〇〇日、碓氷社伊勢	日、
町工場一九五日、同西中之条工場一〇七	一日労働時間	吾妻製糸一四時間、中之条製糸一三時間、碓

水社伊勢町工場、西中之条工場一時間、

女工一日十四時間就業は、当時の県内製糸工場中でも最も

長い方であった。(大正五年の工場法では十五人以上使用の工場では労働時間十二時間、休憩時間合計一時間、休日月二日に

なっていた。大正十年八月まで一日十四時間まで許された)
 女工賃金(一日)吾妻製糸五〇銭、中之条製糸三五銭、碓氷
 社二工場四八銭、一日三五銭は県内工場平均賃金にくらべて
 低い方であった。

大正前半の碓氷社中之条工場の工女については唐沢豊米蔵の報告を参照されたい。(町誌一巻一一四〇～四一頁)
 昭和不況期の養蚕製糸に働く女たち 大正後期からはじまった経済不況は、昭和期に入ると本格化した。昭和初

期から十年前後にわたって農村窮乏は激しかった。農家経済の支柱だった米と繭、とくに繭価の暴落は激甚であった。当地方の農家では養蚕収入に依存することが大きかっただけに、繭価とこれにつながる糸値の下落は農家困窮の主因であった。加えて昭和冒頭の凍霜害や十年の大風水害等が累積して昭和戦前期の農家経済は明治以来の最大の苦境におちこんだ。

養蚕に取組む女たち 昭和十年前の養蚕は一般に夏秋蚕よりも春蚕の方に重点をおいていたが、春蚕期にはしばしば凍霜害に見舞われることが多く、そのため実際には夏秋蚕の掃立をふやすことが多かった。しかも繭価が安いため一段と取繭量を増すようになった。こうして激動下の養蚕事情のもとでは、養蚕に従事する女達の苦勞は並大抵ではなかった。ここで五反田の養蚕農家の嫁だった齊藤みつ(明治三十三年生)の場合をあげておこう。

彼女は、大正十二年二十三才の時伊参村五反田の齊藤五平家に嫁いだ。大正十二年から昭和十年前後の農村不況期(みつ二十三才～三十代前半)を、婚家の養蚕経営の主柱として働いてきた。その間昭和七年三十二才で夫一磨と死別している。婚家の齊藤家は村内でも屈指の養蚕家で春蚕一二〇貫、

夏秋蚕六〇貫、晩秋蚕二〇貫という経営で、その外水田四反歩、普通畑四反歩、桑畑一町歩でした。それに山林も広がったので、年雇の奉公人一人、臨時特約人夫一人、養蚕時には二人を常雇していた。五平・一磨父子は蚕種販売を兼営し、長野県へ幾日も出張していたので、留守中は年雇男と義母と

三人で田畑の仕事を担当した。婚家は当初、義父母、主人、姉一人、弟一人とみつとで、七人家族であった。

このような家族環境のもと、きびしい不況にさらされつつ、みつは大量の養蚕の主柱として働いてきた。このような大蚕と取組んだ主婦は他町村でも相当多かったのである。中年を過ぎて短歌を嗜むようになった彼女に当時をしんで一首を作ってもらった。

黴ふかく刻みしことを誇りとも

思う農なる長き歩みよ

みず穂

製糸工場に働く不況期の女たち 大正末期から昭和初期には、農家窮乏で町の製糸工場に出稼ぎする娘達が多かった。食べらしのほか、借金返済に苦しむ生家の親達への送金救済のため働く娘達が輩出した時期であった。大正十年六月調査をみると（吾妻郡報による）、

製糸工女の出稼が郡全体で五八二人、（女出稼数の六六・二%）、郡内では岩島村が一六一人で最も多く、ついで沢田村 一一五人、中之条二八人、伊参村二七人、名久田村一七人であった。

ここで旧名久田村大塚の奈良秋次郎なほ夫妻の談話によって、当時の製糸工場や女工達の生活実態をみることにする。

私たち（奈良夫婦）が働いていた本庄町山十製糸第二工場は、女工員が六百人、男工員が五十人（計六五〇人）でした。

この工場では、吾妻郡からの人数は全部で一三〇人、うち沢田村が二十人、旧中之条町、伊参村、名久田村が各十人ぐらいでした。伊勢町の上の前に山十製糸の出張所があった。

本庄工場は毎年一月二十日頃から操業開始して、十二月二十四、五日に終業し、正月休みに入るのが例でした。寄宿舎は第二工場だけでも二十四号室まであって、一部屋が三十畳、ここに二十五人ほどが寝起きすることになっていました。労働時間は一日十二時間で、五時から五時まで、うち十時

休み三十分、昼休み一時間、三時休み三十分、実働時間十時間でした。休日は月二回、(第一・第三日曜)、食事は肉、魚も食べられ、大変悪いとは思わなかった。医師は二人、看護婦は一人いました。広い工場に教婦が二人、主任見番一(男)、見習見番二(男)、一工場ポイラー三基、火夫が一基に

女工募集員もしていた奈良さんは女工の出稼契約について次のように話している。

冬休み、正月休みを利用して男子の募集員が女工の家庭を巡回して精算書をつけて現金支払いをしながら次年度の出稼契約をとりまとめました。取りまとめて何十円という金が入るので、どの家でもこの金をもって廻る募集員を首を長くし

て待っていました。次年度の出稼ぎ契約の手付金は規定では五円が限度でしたが、実際は十円でも二十円でも前払いをして女工の再契約確保に真剣でした。私(秋次郎)は伊参と沢田の担当でした。

ところで当時沢田村の組合製糸の事情について、京田高十郎(下四万)は次のような実情を話してくれた。

本庄の工場には沢田村から大勢働きに出かけたようでした。姉妹何人がかそろって行った家もあります。就労契約をすれば契約金が貰える必要な前借もできる……のだから手のであるほど金のほしい農家にとって、働きにでかけた可愛い娘たちの苦勞を思うと身をきられるほどつらかったが、背に腹はかえられないような当時の農村事情でした。村内の若い

娘の大半が遠方の製糸工場へ引っぱって行かれてしまう余波をくって、私の勤めた碓氷社沢田組などは定員の充足ができず、あき釜がいくつもある始末だった。こうして出稼ぎに行った娘たちのなかには、悪い病気で倒れた悲しい話をよく耳にしました。家の苦窮を救う真に尊い人柱として、悲しい女の歴史だと思えます。

この悪い病気の肺結核で死んでいった製糸工場帰りの出稼ぎ娘たちの哀話は、昭和不況期のどこの町村にも多かったです。当時名田村役場で衛生主任(昭和五〇八年)をしていた伊能義一の報告でも次のように述べている。



教婦時代の劔持たけ

私の衛生主任在職中にも肺結核で死亡した人は随分多かった。私の知っている娘で、一才年下の気立のやさしい美人の

娘が或る製糸工場で働いていて肺結核で死んでいる。

組合製糸の教婦として 昭和不況下に村の組合製糸の教婦として村の工女達の指導に当った伊勢町居住の劔持たけ（旧姓奥木、明治三十八年生）の話を述べておく。

私は昭和二年七月から七年まで約六カ年間、東村の組合製糸教婦を勤めました。その以前に私は大正九年七月から十五年十一月まで七年間同じ碓氷社東組の新巻製糸所（大正三年創業）で繰糸工をしてきました。当時教婦は碓氷社本社から派遣出張しておりましたが、私は佐藤組合長さんの御引立で組選教婦に選ばれました。生糸の精度測定セリブレンがとり入れられたのが、教婦になってから四年目だったと思い

ます。糸にムラがあってはならないから実施されたので、これに対処するには実に真剣でした。工場にセリブレン係が選任され、予告なしに検査されるので、工女の方も常に作業に細心の注意を払い精魂をつくさなければなりませんでした。それだけに教婦の責任は大変で、工女一人一人の作業ぶりに少しも眼をはなせませんでした。教婦の作業衣は和服に袴、白いエプロンを着ます。そのため華氏九十度近い熱い蒸気の充満する工場の中を一日中休みなく巡回するので全く大変でした。毎日着替えなければなりません。それに作業能率をあげるために、六十人の工女の性質を知ってうまく配置しなくてはならず、工女の気心がわかってから、席の配置転換をしました。作業時間中は無駄口などしないで、糸とりに集中できるように配慮しました。工女の中には私よりずっと年上の農家のお嫁さんも混っていて、いかに教婦でもあまりガミガミ叱言もいえず困ったことが度々でした。当時工女の賃金は上の人が一カ月十七円、普通が十五円ぐらいでした。私の給料は最初二十二円、退職の時（昭和八年）が三十円でし

た。二十八才で退職しましたが、その後は光山社製糸に頼まれて八年八月から五カ月間教婦を勤めました。

さて組合製糸場には各組ごとに教婦がいて地元工女達を指導していた。各組合製糸の教婦たちをあげておく。

上妻組 萩原みよ（永年勤続）、四万組 島村はな、宮崎
よしえ、宮崎きさ、沢田組 福田つぐ。伊参組 福田いせじ
高工場は昭和十年に閉鎖する。
教婦たちの結婚

（最初の教婦、埼玉秩父郡）横田きよ（前橋）、蟻川さく（中之条に嫁ぐ）、割田うまり、宮崎しん（岩本）、石田りん（吉岡村）、岡田きくよ（室田町）、豊田うたの（碓氷細野村）
碓氷社四万組の教婦さんは、それぞれ地元生れであって、彼女らはそれぞれ地元の人たちと結婚している（京田高十郎談）。

赤坂組 伊能かめ（平、原市本社で技術修得、本社から派遣教婦）小林まち（赤坂）、中沢みき（蟻川）、小林みさを（赤坂）、平組 吉田よう（平、旧姓綿貫）、福島よし（平、旧姓

関）、伊能かめ（前掲）、田村てつ（平、旧姓劍持）、吉田くに（大塚、旧姓富沢）、佐藤よし（平）尻高工場 山田ヨミ（尻高）、山崎かめ（蟻川）、林とら（大塚）、林いとし（尻高）。尻
伊参組の教婦さんのうち、本社から派遣の人たちは任期終了後には郷里に帰って夫々良縁を求めて結婚しようです。地元出身者のうち割田あまりさんは未婚のまま死亡するし、宮崎しんさんは岩本の人と結婚したが死亡した（森田銀治郎、牛木良助夫妻談による）。

(4) 家に生きた明治後三代の女の生活

明治大正昭和の三代にわたり、わが町村の大半の女性の生活の歩みは、前代に続いて依然として家を中心としたものであった。町でも村でも、各家々の娘でも嫁でも、そして主婦でも姑でも、家のもつ重みの程度の差はあっても、総じて女の暮しにおける家のもつ比重は大きかった。明治以降になると女の生活範囲も漸次拡大して、当地の女性の生活も近世にくらべて多様になり、家の外に生きるものもふえていった。新旧の職業に生きた女たちはじめ、団体活動に精進する婦人たちも現れた。しかし大半の女の人たちの生き方は家と命運をともにしたものであった。ここでは家のなかですごした明治以降の娘・嫁・主婦の生活史の一断面を述べておく。

明治期の娘の仕事 家に生きた明治期の農家の娘の仕事
を、先掲の伊勢町只則の木暮ひさ（木暮茂八郎の娘）の明
治二十六年「年中しるべ」によってみてゆこう。まず一月
二日の「縫ぞめ」に始まる。

一月二日 縫ぞめ、ひじつき三つ縫ふ。一つハ大塚叔父に、
一つは大塚養作に与ふ。

二月三日 中着袖なし裾袴洗つき、手前もの、四日、縫仕
事味噌つき、五、六日縫仕事、七日太織広口、綿入り一枚縫
上げ。八日太織半天一枚縫上げ（母上のもの）。十七日綿入一
枚縫上げる。十八日機張りす。

十九日機をへる、及びをさをぬく。

二十日機まき、かけ糸をかける。

二十一日機織始め。二十二日、二十六日機織り。

三月八日機一反織上げ、十九よそ入り、たてかへし。九日
一機織をとし、八十五匁。十日糸かへし。十一日木綿糸張り、

二〜三月は、ほとんど毎日縫仕事か機織りが繰返されていた。五月には蕙洗ひしろういが続く。この年は大霜で遅れて五月
十六日に夏蚕掃立、六月二十一日から上簀が始まり、二十九日全部終了、七月六〜九日に繭かきをし、十三日から糸引
きが始まっている。九月一日からは共進会出品の糸引き、これが中之条町で一等になり出品する。九月中は大糸糸引
きで過すが、その間縫仕事もしている。十月十一月は機織と裁縫を毎日のように続けている。秋十一月には一府六県

十二日絹糸こき張り、機をへる組、十一ヨミ、十三日まきか
け、糸かけ。十四日機かしづき。十五日機織り、十八日木綿
十二くりにて、十ヨミへられます。十九日一機一反織上げ、
但堅横縞。二十一日針仕事、裾袴一枚縫上げ、但手前の下
物。二十二日洗ひ事、母上単物一枚縫上げ。二十七日唐織袴
一枚縫上げ、手前もの。三十日機糸張す。



木暮ひさの娘時代の日記
（明治26年）

の共進会出品の糸が四等賞になった。ひさは木暮家の家付き娘で、前述のように大日本女学会に入会、講義録による勉強で茶道華道の免状も修得したが、裁縫、機織及び糸引きなど、きびしい修業も重ねて優秀な技能をもっていた。

明治期の娘の結婚 前述のように近世後期から幕末には、結婚における男女の年令差は次第に縮小し、明治前期には年上下ともに一〜二才の差が多くなった。しかしなお年令差の大きいものも相当あって近世の名残りをとどめていた。明治も後期になると、娘の結婚年令は幾分たかまって十九才未満が減少して二十才〜二十四才がふえた。婚姻圏も前期にくらべて郡内他村がふえたが、なお近村町内も相当数あった。郡外はごく少数で、明治期の結婚領域は全般的にまだ極めて狭かったのである。同族や姻戚間の結婚がなお一部に存続していたが、次第に減少傾向にあった。日露戦後からは新思潮による個人中心の恋愛結婚も志向されたが、一般には家相互間で定められる結婚が中心だった。家中心の結婚離婚は明治大正期にはごく当然に行われていた。

明治二十五年十二月、中之条町桑原本家の三女もと（十九才）と結婚した伊勢町柳田阿三郎（十九才）の日記から、当時の結婚の様子をみると、

十一日 今日ハ予ガ婚禮ノ日ナリ。此日午前三時起床、午前五時頃出発、父君及根岸善作君、柳田種十郎君、劍持惠喜君、木暮茂八郎君ト従僕一人ヲ連レ、中之条町桑原竹次郎方ニ「エチゲン」ニ行ク。午後五時少シ前頃嫁子桑原もとと來着ス。エチゲン客ニハ桑原竹次郎、町田儀平、同品五郎、松井貫一、松井銀五郎、荒木徳次郎ナリ。皆車ニテ來ル。予ハ媒者ノススメニヨリ上段ニテ元子ト三々九度ノ盃ヲ取交ハシ、其坐ヲ退ク。斯クシテエチンゲ客十数人ニ酒肴ノ饗応アリ。右一同ハ午後八時半頃、人力車ニテ帰途ニ就ク。此夜元

子ト閣中ニ於テ夫婦ノ契約ヲ結び將來ノ目的ヲ語ル。嗚呼予ハ已ニ婦媳ヲ迎ヘタリ。願ハクハ我天皇陛下ノ勅語中、「夫婦相和シ」ノ言ニ背カザラン事ヲ期ス。古歌ニ
君をおきてあたし心をわがもたむ

末の松山波もこえなん

十二日 此日三ツ目祝トシテ諸人ヲ饗応ス。嫁子ハ村廻リ

ス

十三日 朝飯ヲ喫シテ後、予ハ義兄友藏ト共ニ村廻リ

ス。

さて夫阿三郎は新妻のもと子をどうみていたか、当時の日記(十二月二十三日)によると、

予ハ常ニ思フ。其ノ家ノ盛衰ハニシテ六迄ハ家妻ノ賢愚ニ由ルト。蓋シ暗々裡ニ妻ノ不行跡ハ其家ノ騒動ヲ招キ体面ヲ汚スモノナリ。予ハ先日山妻ヲ迎ヘテヨリ軋くたタ茲処ニ懸念ナキ能ハザルナリ。然レドモ熟々山妻ノ操行ヲ見ルニ容姿ヲ以テ佳人ト称スルニ足ラズト雖モ、曲眉豊頬觀シ来レバ含情

と述べて、新妻に満足の意を示し我家の将来の再興に望みをたくしていた。

ところで、この頃の当地の結婚には見合いということも少なかったようで、吾妻郡誌にも「本郡内に於てはわざわざ見合を行うものは極めて稀なり」(二二八頁)と述べてある。

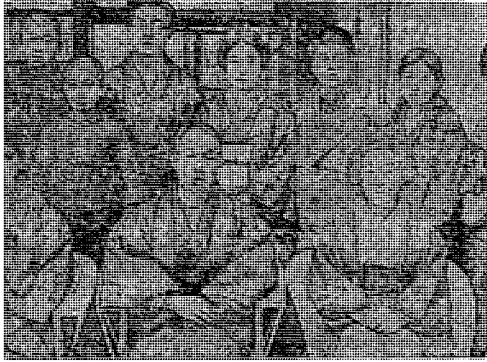
戦前農家の嫁の暮し 戦前の嫁の暮しについて村の農家の老婦(七十一才)から聞いた話を述べておこう。

私達が結婚したのは、昭和二年三月でした。私は二十三才、夫は二十五才でした。私が嫁いだ時には、婚家には義父母、妹三人、それに亡くなった夫の兄嫁がいて、私ども夫婦をいれて家族は全部で八人でした。義兄は娘一人を残して早死したので、二男の私の夫が跡目を相続することになりました。(義姉は娘を婚家に残して実家に帰り、再婚して今は幸福に暮しています)。

結婚当時の婚家の農業経営は中々大きく、田畑併せて二町五反近くで養蚕は春蚕秋蚕で一八〇貫もやっていました。農業の方は両親の外私たち夫婦と妹三人(二十二才、十九才、

眼色如玉、花顔愛ス可キ処少ナキニアラズ。予ハ強テ美人ト云ハント欲ス。殊ニ喜ブベキハ彼ガ温順ニシテ而モ淑貞ナルコト是ナリ。嗚呼予ハ己ニ良婦ヲ得タリ。亦何ゾ望ム所アラシ。我柳田家ヲ再興スル者ハ夫レ予等夫婦ニアル乎。

十七才)がそれぞれ働いておりましたが、仕事の方は中々大変でした。当時はちょうど農村不況で藪の値段も安く随分苦労したようです。家族総勢で働いても家の経済は非常に苦しかったようです。主人には姉妹が多く、姉たちは早くかたずいたが、すぐの妹は私たちの結婚の前年に嫁ぎましたが、次の二人の妹たちは不況の最もはげしかった昭和七、八年に相次いでお嫁にゆきました。当時義父母もまだ元氣でしたので、直接金銭負担の心配はなかったものの、義妹たちの結婚には義姉として何かと気苦労が多かった。主人には相談できず実家の母と相談したいようなことも何度もありました。嫁



先代田村茂三郎夫人（前列右端）
田村とく（明治12年生）

としてまた義姉として、姑や小姑たちと意見が相違したときなど、どう身を処したらよいか、実にむずかしいものだと思ふことが幾度もありました。今考えると実によい人生勉強をしたと思っています。

それに、私は結婚二年目から一年おきに子供を十人（七男三女）を生み育てました（三人死亡）。若い嫁時代は子育てと農事と家事で目がまわるようでした。義母（姑）も子福者で二男八女を生みました（二人幼死）。

温泉旅館の主婦 つぎに家に生きた女性としては、温泉旅館の主婦の生活をとりあげねばなるまい。四万沢渡の温泉宿の代々の主婦たちが各家々のために果してきた役割はまことに大きかったといえよう。ここではこれら主婦たちを代表する意味で、四万温泉の二軒の大屋旅館の先代主婦の生活を通して、家業に生きてきた明治大正期の女性の一面を紹介しておこうと思う。

田村旅館の内儀として 先代田村茂三郎の妻とくは、明治十二年生れで、三十年十一月、十九才で渋川町佐々木病院から田村旅館のアトツギ茂登馬のもとに嫁いでいる。嫁として約八年間、其後は田村旅館の主婦として、日露戦後の明治四十年代から大正昭和戦前期の三代にわたって温泉旅館の経営につくしてきている。この間において田村家とともに生きた女の生涯を時代を追ってたどることにする。

まず嫁入り当初のことについて、息子の現当主の茂三郎は、次のように語っている。

母は医者之家に育ち、全く未経験のことゆえ、温泉旅館のことなど皆目わからなかったのですが、幸いに岩島村から住込み女中に来ていた姉妹が、こっそり旅館仕事の手順を色々教えてくれたといひます。当時は義父母ともに健在でし

た。義父は多趣味で、色々な小鳥を沢山飼っていたので毎朝誰よりも早く起きてその面倒をみることでだけでも中々大変だったようです。当初は田村の家風もよくわからず、義父母はじめ義弟義妹（三人）の間にたつて嫁としての気がねもあつたようです。当時旅館の経営は今にくらべると、小規模だったが、それでも番頭女中で十数人はいたし、それに畑をやっ

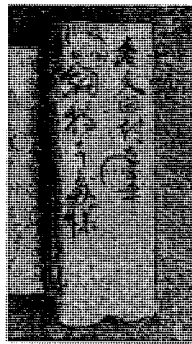
さて、この旅館の内儀としての生き方について、彼女に永年使えた女の人達（綿貫かめ、田村さめい）は、次のような話をしている。

大旦那（先代茂三郎）は、財産管理のほかは、日常旅館稼業には余り関与せず、大方お内儀さん任せのようでした。旅館経営の方は順調に伸展しましたが、これも一つにはお内儀さんの働きで、内助の功による点が大きかったと思います。大屋旅館として多勢の人たちを使用するうえから、お内儀さんは、よくこんなふう云っていました。「私は無学でした。

ところで明治大正期の温泉旅館に働く人々を宰配する旅館の主婦の仕事と役割をのべると次のようなものだった。入った。そして炊事担当係を督励してお勝手の食事賄の一切の手配等々：おかみさんの対人関係への心づかいは実に大変なものだったという。使用人の皆んが、おかみさんのえらさについてはめているのは、「こんなに多忙なのに、新しい

ていて作男が二人もいました。義母りさ（中之条町田明七長女）は旅館仕事よりも畑仕事の方が好きなのな人だったので、嫁入り早々から旅館の仕事にたずさわっていました。こうして早々旅館の女として人づかひのむづかしさを泌々味わったと思われます。

勉強したくも色々な事情でそれが果せなかった。それを補うために、私は体を張ります」と。おかみさんは使用人に対しては余り叱言をいみませんでした。自分でやってみせて模範を示すというやり方でした。ついておいでとは云わなかったが、自然に皆んがついていったようです。



先代関環三郎夫人関きく（明治15年生れ）と
彼女の実家の母に送った書簡（大正12年）

お客がみえると、必ず夕食前、田村家の紋のついた夕張提灯に火を入れ、旅館名入れの印半天を着用した番頭をつけて、

部屋々々の挨拶廻りをする「ことです」といつている。

さらにお内儀には、温泉特有の年間折々の行事の幸配、使用人に対して特定の礼儀作法、言葉つかいなどの躰教育等々の仕事が出積していた。加えて子供の母としても、子供への躰教育のことも無視できなかった。

積善館の内儀として、積善館の先代関環三郎の妻きくは、明治十五年平村剣持元平（マルゲン）の二女に生まれ、三十三年五月、十九才で積善のアトツギ（環三郎）のもとに嫁いでいる。彼女は嫁の勤めを果して後、大屋旅館の内儀として専らその経営にも尽している。この関家とともに生きたきく、の生涯をたどってみよう。

長く積善館に働いて彼女に色々面倒をみて貰ったという田村仁蔵（松葉屋主人）が番頭見習をはじめたのは大正中頃で、当時彼女は旅館の仕事にも慣れていて、すでにおかみさんの役割をになつていたという。ところで大正十二年には義父と夫とが六月・八月と相次いで死去し、関家にとっては最大の危機で、気丈な彼女も実家の母にこの時の心の苦悩を細かに書き送っている（平村剣持尚一談）。この時のことについて、仁蔵は次のように話している。

店の大黒柱が続けて亡くなってしまったので、この大屋の全責任を一人で引受けるおかみさんは、どんな男にも負けないように強くならなければならなかった。この時には番頭や女中たちも四万の老舗積善館のため一生

懸命働きました。

また当時の母きくについて、現当主の関善平は次のように話している。

当時私は母に向って「僕はまだ若僧だし、母はか弱い女であるから、旅館の経営方針を一時変えたらどうだろう。学校で信託ということを知ったが、この信託方式はどうでしょうか」と、別に深い考えもなく話したら母に大変叱られました

た。母は、私一人でやるからいい。わしは女だって男なんかに負けるものか、誰にも負けないように積善館を立派にきり廻してみせる」と云って私を睨みつけました。母がこんなに怒ったのには、全くびっくりしました。

きくは義父と夫の死後何年間か、実際に自分が中心で旅館をきり廻してきたのである。旅館の内儀としての彼女について、周りの人達の一致した意見として、大変厳格な人、男まさりの気性の人といわれている。「躰は実に厳しか叱るんだよ」とよく云っていたが、善平夫妻はじめ長く勤めた番頭女中達からも大変感謝されている。それだけ周辺の人達への心くばりと面倒みがかったのである。また大屋旅館の家婦としてのきくについて、仁藏は次のように語っている。

おかみさんは家憲家例を大変重んじる方でした。お正月の三日日は朝晩、小豆飯をたく。一月十五日の朝は十二組のわりごに初穂をもって神棚仏壇にお供えしてから、お客に食事差上げる。それにもう一つお客に乾飯という土産をつくった。さらに一週間に一度は赤飯をたいてお客に配った。そし

て毎年三月十日坪掃除をする。十一月と一月の二十日は商売繁昌のえびす講をする。当日従業員、出入の職人から縁故者たちが全部招待される。天神講には関係各戸の子供達が洩れなく招かれ御馳走になる。子供たちはここで勉強するのだよと説得される。

こうしておかみさんは家例と併せて縁故者達を招待し、また何くれとなく皆んなの世話をよくしている。そして何

よりも昔から「お客様は神様」として、お内儀のお客様扱いは実に鄭重なものだったのである。最後に彼女の次代若奥さん（現善平夫人）への内儀教育にふれておく。善平の談話によると、

母は病気のため長く臥床していましたが、病床で家内を色々と指図していたようです。家内も何もかも相談してやったようです。家内は桐生の料理屋育ちでしたが、直接家業にはタッチしていなかったので一人前の温泉旅館の内儀になるのは大変だったらしい。この点母は家内をよく教育してくれ

ました。家内も日常よく話していますが、「接客のコツは誠意一筋、お客の気持になってサービスに勤める要点とか、温泉旅館人の心構え……といったことを、お母さんから色々教えてもらっておい大変役にたちました」と、心から感謝しています。

(5) 夫とともに生きた女の生活

前節では家とともに生きたわが町村の女の生活の諸相を述べた。そして昭和戦時期までの地方女性の大半の人々の生き方は家を背景としたものであった。ここではそういう女の暮しのなかで、とくに夫とともに生きてきた女の生活をとりあげることにする。こういう女の暮しの事例も非常に多いが、二二三の事例に代表させて述べておくことにする。

医師の妻として 伊勢町に劔持病院を開業した医師劔持雄司の妻ヤヲをあげておく。まず彼女の談話によって述べることにする。

劔持ヤヲは、明治二十七年群馬郡豊秋村石原に生れ、高崎の県立女学校に学んだ。良妻賢母を目的とした当時の女学校で寄宿舎生活を送り、厳格な躾教育をうけた。ヤヲは医師を

してきた自然主義文学や新しい思潮には心をむけることもなかったという。高女を卒業して直ぐ吉岡弥生先生の東京女子医専に入學、ここで二カ年修学したが、豊秋の母が病氣のため中途でやめて帰郷、母の看護の旁ら家事の手伝をしてい



結婚当初の劔持ヤヲ（明治27年生）

る。本人は「東京の二カ年間の医学の勉強は、後に伊勢町で病院開設当初に宅訪や外診の際、多忙な夫の補助員としての業務に大変役立つ」と言っている。主人は明治四十三年八月東京慈恵医学専門学校を卒業、同校解剖学助手、四十四年同校病院で産科婦人科、内科、外科を担当した。

結婚：主人との結婚の動機について、本人は「私と主人の兄とが互に前橋中学の同窓生であり、私と主人の妹（劔持せつ）が県立高女で仲のよい友達だったことを第一にあげている。『相手が医師であること、また将来医師への希望をもつ私には好ましい相手であったし、相手の家も申分ないし、結婚をすすめてくれる人が皆懇意の人なので、婿様がどんな人かわからなかったが、勧めてくれる兄や友達のを信じて、見合

もせず写真の交換もしないで結婚にふみきました」という。

新婚時代：主人の親しい友の勧めで、大正三年四国の高知県室戸病院の医師に赴任（無医村の津呂分院にも勤務）、主人と二人だけで嫁の気苦労もない新世帯だったが、職業柄、多忙で落着けない生活でした。主人は精魂こめて努力しておりましたので、皆さんから信頼されていきました。長女は津呂で生まれ、二女は室戸町で出生しました。この生活を通じて世の中を丸く渡るむずかしさや人との交際のむずかしさなど色々の勉強をさせて貰いました。

帰郷・医院開業：親戚や知己の懇望により帰郷して伊勢町に開業したのは、大正十一年十一月、敷地は次兄のものだったが、不在のため荒れていて整備が大変でした。この帰郷開業は、私たち夫婦には、生活上の大変革で、最初のうちは戸惑いが多かった。新しい医療機械器具の購入、医薬品の手配、すべて夫婦で決断処理しなければならなかった。ここで僅か二カ年でも医学校で勉強したことが実際に役立ちました。

不況から戦時期の苦勞：昭和不況には農村が最も苦勞したが、これに続く長い戦争期間、とくに苛烈化した終戦前には、薬品衛生材料の不足、業務用品の配給の少量では全く苦しんだ。さらに戦争末期には、私たちの建物の大半が疎開してきた陸軍予備士官学校の医務室に徴用され、軍人の寝泊

り、軍閥係者の出入も多くなり落ちつけない幾日かを過したという。

朝日座主の妻として 朝日座主佐藤代吉の娘春世は、彼女の義母佐藤でんについて、その寄稿文のなかで次のように述べている。

彼女（でん）は、碓氷郡横川町の山本と言う旧家に生れました。彼女は色白の丸ぼちゃでしたが目が細く鼻も低くお世辞にも美人とは言えぬ顔立でしたが、流石に旧家の出らしくおっとりして上品でした。子供の頃、塾に通って女大学式の教育をうけ、その上針仕事、炊事等も中々上手な、言わば當時としては女一通りの教育を身につけた婦人だったと思います。私の知る限り朝日、Pの家は父の生前死後を通じて塵っぽ一つなく、何時も整然としていました。春になれば早々に冬着た着物をほごして洗い張りし、流石に忙しい商売でしたので、針仕事こそしませんでしたが、すべて縫い替するものは、それぞれ仕立てに出すといった風で、単筒のすみずみ押入の中にも着古した物は一つ見当りませんでした。

当時中之条辺の人達は、五月一日になるとセルカネルの単衣、六月には緋か縞の単衣、浴衣は七月一日から八月いっぱい、九月に入ると織柄の単衣、九月俵ばからセル、十月一日からは、キチンと仕立おろしのあわせ、といった具合に一年の衣替の時期には必ずその物が用意されていました。

当時の中之条町の主婦は、あまり出て歩いて買物などしな

かったようです。でんも殆ど朝日座横町から外へ出ませんでした。…夫の代吉は朝日座の経営だけでなく、色々な仕事に手をつけ、そしてその間政友会にも血道をあげるという事で一カ月二三日位しか家にいない。その留守中の責任はすべてでんの肩にかかっていたわけです。でんはまさに肝玉母さんでした。このような奔放きわまる代吉の妻として黙ってついていった彼女は大したものだと思います。時には結いたての丸まげにたすきがけ、黒いしゅすの衿の付いた仕立おろしの袷を着て朝日座の木戸に上り、「ええ、いらっしやい、いらっしやい」と木札をたたいて呼び込みをしている姿を見ました。彼女がこんなにも変容したのは、一つには明治生れの女大学教育をうけたせいもありましようが、代吉への愛からではないでしょうか。でんは代吉に散々苦勞させられました。一度も代吉の悪口をもらした事はありません。

彼女は、昭和五年十月十三日、五十三才で逝くなりました。「もうお前もそろそろ俺の所へ来いやとお父さんが言った夢をみた」と云ってから間もなく病み付いたのです。今碓氷峠の燈石山を背に妙義山の裏山を前にした坂本町の墓地に夫婦

仲よく眠っています。

佐藤でんのようにして夫とともに生きた女たちは、わが中之条地方には幾人もいたことと思う。
製糸家の妻として つぎに製糸家（事業家）、そして政治家にもなった小瀧光平（明治三十七生）の糟糠の妻として生きた小瀧ちよ（明治三十九年生）について述べておく。（ちよ自身と光平の実弟岩太郎の談話による）

ちよは、名久田村横尾の小塚、関太作の四女に生れた。娘時代には新町の鐘紡工場に働いていたので、繰糸の技術はじめ工場の仕事の実際には何かとよく通じていた。その上工場経理ということにも明るかったようです。光平と結婚したのは、昭和四年二十五才の時でした（夫光平二十六才で製糸工場操業の翌年）。二人の結婚の経過をきくと（岩太郎談）、二人はもともと親類だったので、兄（光平）が伊勢町に工場を開い



新婚当時の小瀧ちよ（明治39年生）

た時には義姉（ちよ）は事務職員として主に経理を担当して働いていました。親類だった二人は互に気心もわかっており、工場の事務経理に通じていたので、兄は生涯の伴侶として白羽の矢をたてていたと思います。近所で懇意だった小池遼正さんも似合いのよい夫婦として進んで媒酌人を勤めたといえます。

結婚当初は小瀧製糸の開業時であって、折柄の昭和不況で工場運営は言語に絶する苦しみだったようです。義弟岩太郎さんも当時の兄夫婦の工場経営のための金工面について、忘れえない当時の思い出として次のような話をしている。「年の瀬もおしせまった夜、兄夫婦を前にして貸金の督促をしていました。；結局義姉は平謝りに謝って利息のたしにと嫁入り単筒の中からよい着物の何枚かを風呂敷に包んで、前に差し出しました。相手もこれにはすっかり折れて、なにか慰め言を二、三いって立帰ったようでした。姉は正月用着をすっかり金貸しに渡ししてしまい、薄い単衣の着物の上に着古した半纏はんまわのようなものを羽織るといった恰好で、正月や寒中を過

しました。それでも義姉は何一つグチなどこぼしませんでした。私は子供心に姉はえらいなああと泌々感心しました」と。

ちよさんの話によると、戦争が激化すると、製糸を中止して軍需工場へ転換し、昭和十八年には川崎住友工場の疎開工場とし軍需品の下請製作をしている。泣くほど辛かったが、

私たちの血と汗の結晶だった製糸機械を二足三文で処分しました。戦後再び軍需工場から、元の工場に立直る段取りができたのは、昭和二十一年九月でした。そして新しく改良された機械を整備したのは戦後製糸を再開してからずっと後年の四十二年でした。：

こうしてちよは娘時代から小淵製糸に働き、結婚後は製糸家光平の妻として、不況、戦争、そして敗戦後と夫とともに製糸業の運営に苦勞を共にしてきた。以上、仕事を通じてのちよ女の面を述べてきたが、彼女は自分が夫と一緒に事業に専念できたのは全く姑きち（明治十五年生）のおかげであると感謝している。「幸いに義母が達者たつしゃだったので、私は安心して子供たちの面倒をみてもらえました。義母もまた実によく面倒をみてくれました」という。そして四人（男二人、女二人）の子供の母として、仕事と子供の子供の母としての立場についても、次のように語っている。

一日中工場の仕事に没頭しなければならない私が、母として子供の話相手になれるのは、ほんとに僅かの時間で、よい母と事業とは、どう努力しても両立できませんでした。朝食

や弁当の用意、登校の仕度、身の廻りの世話、洗濯と義母の骨折には感謝せずにはいられません。義母は明治十五年生れでしたが、新しい時代のよき理解者でもありました。

このきちについて、実子の岩太郎も次のように語っている。

母は数え四十才で父と死別しました。小淵家の土台を築いたのは兄と姉ですが、中心になり絶えず私どもの尻を叩いたのは母でした。精神的支柱は母です。明治十五年生れですから特別勉強したわけではありませんが、新しい時代にも理解

があり、孫たちのよい相談相手、教育ママ代理もしてくれたようです。今は義姉が母に代って孫たちのよい相談相手になっています。

酒造り商人の嫁の暮し 中之条町の酒造業近藤太郎夫人やゑ（明治三十七年生）の戦後における各方面の社会活



嫁の時代の近藤やゑ

による。

私は大正十四年五月に沼田町から中之条町の酒屋に嫁に入った。実家は医者で父母と車夫、それに看護婦六人という暮しだった。婚家の方は酒造家なので、実家とは全くちがって、庫人たち(酒造り、うち一人はその親方トウジ)、皆私より年上の男たち、それに主人、義父、弟三人(二三才、二〇

事、居飲酒屋の世話の三つであった。早速酒造家の嫁生活がはじまるが、嫁仕事の日課から述べると、大別すると家の主婦としての家事、酒造りの仕事、居飲酒屋の世話の三つであった。

水汲み…商売柄、沢山水を使い、しかも水道がなく井戸から汲みあげる。両手に手桶をさげて遠い井戸から一年中水が

動については余りにも有名である。町誌でもすでに各部門で紹介されているが、彼女のきびしい若い嫁時代の生活は案外に知らない人が多い。彼女にも昭和初期から十年前後にわたる比較的短期ではあったが嫁時代のきびしい暮しがあった。勿論これは彼女だけのものではなく、長く戦前期における地方女性のすべての人々の体験したものであるが、彼女は酒造り商人の息子に嫁ぎ、農家の嫁とはまた違った苦勞を経験しているので、町の商家の嫁生活として、やゑの当時の暮しをたどることにした(本人からの聴取

才、一五才、明大生、前商生、中の弟は病氣就床)、義母は私の結婚前に死去、義姉たちは全部結婚、私より年上の女中一人という多勢の家族でした。当時長男の嫁は労働力という觀念が通例でしたので、長男の嫁は中々大変でした。

め(二十杯入)に汲み入れる日課でした。飯たき…一日八升の米を三回たく。十人の炊事を一日三度やる。

居飲み店の客のツマミの用意：居飲み客が毎夕何人かあった。この人たちのおかずの用意、そして家事には大勢の炊

事のほか、洗濯、縫いからげと山積していた。

こういう追われる仕事の中で彼女は嫁にきた当初三年位は髪は「イボゼリ巻き」でおし通したという。酒造家特有の女の仕事として、「酒の袋干し」や「蕙洗せしうい」という苦しい重労働があった。

酒袋干し：酒袋の柿渋はぎの仕事（渋柿を昼間もぎとって

の上に並べて干す。

おいて、夕食後、柿渋をとり、袋の表裏に塗る）、酒袋を夏の炎天下に干す仕事で、女は男が干場に持上げたものを屋根

蕙洗い：一日一回十二俵近くふかした米を蕙せしうにほす。この蕙を山田川で洗い、リヤカーで運搬する。

やゑさんは塀にほした蕙を、夕立であわてて取込み中、石垣から落ちて流産した経験があると話している。

戦前の町商人の家では暮から正月初荷までの忙しさは全く大変でした。造り酒屋の場合、特に女（主婦）には店の仕事と家事とが重積して異例の多忙さが続いた。やゑの話では、

①使用人が多かったので、正月の餅を十分に用意する、②

母として、子供の迎春のため①正月着、履物その他衣料 ②

正月を迎えて家中の大掃除、とくに襖ふすまや障子の張りかえ、③松飾り ④おせち料理の用意、⑤年越しの料理の拵え：大勢の賄いだったのでヘトヘトに疲労したという。

子供の袴の手入、肩上げ、縫うのは寝る前を利用して準備した。

正月には一度位は丸まげをと願ったが、新婚の何年間はこれもできなかつたという。大晦日から正月元旦の主婦について、次のように話している。

かけとりの忙しさで、大晦日の夜のとしとりは、まだ落付かないが、大勢の家族、傭人らと一緒にめでたく夕食をすま

せる。夜十時頃から銭勘定になる。入金帳簿記入、銭勘定がすんで、元旦のおとその用意、若衆へのお年玉の用意等を

すませる。それから子供の元旦への支度、これをすませて、少しトトロすると、もう元旦、年が改ったなどの実感はなく頭はボーッとしている。どうやら年賀がすむと、庫は明日の初荷の準備で大変になる。樽に酒をつめる。酒と一緒にく

ばる新春の品々を揃え、初荷送りの酒量の通帳記入と全く忙しい。子供に対しては相手などしてやれず、可愛いそうでもまらなかったという。

以上、酒屋の嫁さん、実質上は女手一人の主婦としてのきびしい日々の仕事（労働）について述べたが、やゑの夫の太郎は十九才から酒造りをし、若い時分から一生懸命働き続けた。幸に夫婦とも身体が丈夫だったのは何よりでしたと述懐する。主人がよく云っていた言葉として、

「人並に働いたのでは生活で一杯だ。人より働いたのが収入で、手残り分だ」。そして「若い頃は生きることには一生命で、十数年間は、まるで空白で、思い出などはない」と。

そして商人の妻として、また夫婦二人で心掛けてきたことを、次のように語っている。「私も人相手の商売は顔から笑顔をやしてはならない。一文なしでも巨万の貯えのあるよ

う陽気に振舞うこと、大勢人を使う立場では、どんなに泣きたくても、どんなに悲しくも泣き顔、いやな顔を奉公人に見せてはならない。泣くなら、たった一人になるところでやれ」ということでした。そしてやゑさんは「これを心の憲法として夫と共に生きてきました」と述懐している。

3 昭和戦時時期における町村の女の生活

戦時における生活は、平和の時の生活が一変して、成人男子は戦場に動員され、女子は男子にかわって銃後を防衛する。地域（町や村）と家をまもり、生産部門にも進出して産業職業労働にも従事するようになる。とりわけ長期化する現代戦争のもとでは、総力戦争が必然的になり、戦時における女子の役割が増してきている。満州事変以降の日華事変から太平洋戦争にわたる昭和戦時時期には、銃後における女性の諸活動はめざましかった。一般に現代社会では

戦時中に職業女性が増加し、その趨勢は戦後にも連続している。第一次世界大戦中のヨーロッパの女性の場合には、これを契機として女性の地位向上が実現したが、今次戦争後の日本の女性の場合にも実質的には極めて不十分なながらも、制度上では女性の地位向上が各分野で実施されてきた。

ここで昭和の十五年戦争中において、わが町村の女性たちが体験した生活の諸相を記述しておきたいと思う。

(1) 戦時下の職業に生きる女性像

戦争で前線に動員された男性に代って自営の農業、商業などに精進して子供たちを養育しながら家を守り続けた郷土の女性たちは枚挙しえないほど多い。そして前述のように各職場から応召されていった男子の職業の穴をうめて職業戦線にでて職域を守った女性たちも多かった。戦争の災禍によって夫や父を失って代って家族を扶養するため職業に進出した女性も数知れぬほど多い。今次戦争はその長期化と大規模化によって、各家族への影響は甚大であった。とくに女の生活を大きく変化させた。長く男子に依存し続けてきた女たちにいかなる影響を与えたか。まず戦時中



永井コウ（明治44年生）

職業へ進出した女たちの生きる諸相からみてゆくことにする。

女教師になった母親 昭和十三年四人の子供をかかえて朝鮮で夫に病死された一母親が、帰郷して女教師となった道すじをたどりつつ、母親としての生き方から述べておく。旧名久田村横尾の永井コウ（明治四十四年生）の体験記から、その要旨を述べる。

彼女は吾妻高女卒業の一年後、昭和五年五月、従兄弟の好雄と

結婚した(男二十七才、女二十一才)。夫好雄は朝鮮感鏡南道の好仁で国境警備の警察官だった。五十三三年、朝鮮で四人の子供に恵まれ幸福な生活をしていたが、十三年十月夫は急性盲腸炎の手遅れで急死した(コウニ二十八才)。彼女は遺骨を抱いて帰国する。幼い子供達を抱えて目先真暗な当時の心情を次のように述べている。

「日が経つにつれて四人の子供を抱えてのこれからの生活

とにかく「働かなければ……」と思い、次に彼女は教員の道を歩むが、その道は中々に峻(げん)しかった。

女学校当時の友から、昭和十五年の夏、教員養成講習の試験があるから受けてみたらと勧められ、試験勉強を始める。

群馬師範で試験が行われ、数日後「合格」通知をうけた。合格者四十五名で、二十九才の彼女は一番年上だった。そして十月から三カ月間、子供をあずけて前橋の女子師範に下宿から通う。この当時のことを、彼女は次のように述べている。

「夜下宿の机に向っていても子供たちのことが気にかかります。途中でやめようと思ったこともありましたが。しかしここで挫折してはと自分自身に言い聞かせました。暫く遠ざかっ

こうして昭和十六年四月、彼女は戦時下の国民学校で女教師として第一歩をふみだしたが、彼女はその教員生活を回顧して次のように述べている。

のことを考え始め……一才五カ月の子供をみると、何と可愛いのだろうか。又一方子供がいなかったらなあ。死んだ方がましかも知れない。事実死のうかと考えたこともありました。しかしこの子供たちの為に生き抜かなければとも思ひ：こんな日が何カ月か続きました。そして自分の家に入居してすぐ主人の写真を額縁にして飾り、また仏壇の位牌を子供たちに毎日おがませている。

ていた勉強を短期間につめこむのですから大変でした。歴史のテストでは一週間のうち神武天皇から今上天皇までの一二四代の天皇名を一点一画間違ひなく書く問題のときは、投げ出したくなりました。それから一週間、学校から帰ってから毎晩火鉢の側で書いては消し、消しては書き、何回繰返したことでしょ。……苦しかった講習も終り十二月二十五日に修了証書を戴きました。そして十六年三月三十一日付で彼女はついに高山西国民学校訓導に赴任した。

実社会で働く生活が始まりました。一年生三十数名の担当です。先生、先生」と子供たちはよく言う事を聞いて、自分の子供と

ちっとも変らず実に可愛いものです。：学校に務めるようになって今まで以上に責任ということを自覚しました。「やれるだけやれ、できるだけやれ」をモットーに学校生活は進みました。高山西国民学校に一年間勤務し、十七年に伊参村蟻川分校へ転任しました。分校は一、二年、三、四年の複式学級で先生は二人です。学校前の教員住宅へ引越しました。末の子が五才になっていましたので妹がいなくてもよくなりましたので、東京品川の陸軍獣資特庫に務めさせるようになりました。世の中は戦争一色に塗り変えられ、伊参の学校は少年団訓練の指定校でした。遠廻りでも毎日正門から礼をして入門し、ご

彼女の子育てと女教師としての生活は引続き戦後にむけてきびしく展開していったが、詳細は略する。

現在の彼女について付記すると、子供たちは夫々一本立ちし、彼女自身も昭和四十四年三月、二十八年間の教員生活を

終え、横尾の自宅で静かな生活を送っている。

帰郷疎開で苦闘する主婦 つぎに今次戦争中、大阪で空襲にあい、郷里に疎開、不慣れの農業から再び元の商店再建にたどりついた伊勢町司商店の主婦唐沢キミについて、今次戦争の末期から終戦直後の奮闘の歩みを、彼女の寄稿報告でたどることにする。

唐沢キミ（旧姓木暮）は、大正五年教員木暮千太郎の長女に生れ、昭和十年女子師範を卒業、長野原小学校に奉職後僅か、いとこの唐沢工司（旧名久田村横尾出身、大阪で食料品商）に嫁いだ。結婚後、彼女は睡眠時間も平均五時間とい

神殿に礼拝するのが日課でした。：男の先生方も一人二人と徴兵され、十八年秋には私が五反田分校の主任として転任しました。その頃は本土空襲も時々あり、モンペをつけたまま休んでいました。春になると生徒を連れて戦地の兵隊さんに贈る嚴採りです。生徒も先生も一生懸命でした。終戦の年の二十年、長男は中之条農業学校土木科に、長女は吾妻高等女学校に入学し、次女は四年、次男は二年生になっていました。上級学校に進んだ長男は学徒動員で毎日麦刈り草むしりで勉強どころではありません。校庭では女子青年団が竹槍の訓練をしていました。それから間もなく終戦になりました。

う猛奮闘を続け、人には三人分も働くと褒められてきたとい

う。今次戦争の決戦下では、陸海軍御用と市民への配給に追われ、疎開もせず、大阪大空襲（二十年三月十四日）で焼け出

され、郷里の横尾に世話になった。帰郷後、まず無謀にも、やったこともない農業をはじめた。これは何とかして子供に食べさせることを目的としたためと述べている。当時の苦勞について、「僅かの預金で田畑や物置同様な家を手入れし、朝早くから夕遅くまで空腹と戦い乍ら働き続けた。しかしとれた小麦も雨で駄目にし、豊作のさつま芋も貯蔵が悪くて全部腐らせる等、子供達の為の努力がかえって子供達を苦しめる結果となった。二十年十一月の寒い晩、空腹と寒さにこらえ乍ら歌う幼い四男の声は、泣かれるよりも切なかつた。そして当時、食不足で体力がないため、子供達は学校の帰途、何回も休まないと家にたどりつかなかつたという。時に見すばら

疎開、不慣れた農耕、子供らの長期欠席、…という我が家の苦境のもとで、長男は再度商業を志して中学一年の時、弟（小学五年）と一緒に野菜をかついで町を行商して歩いた。そして長男は中学三年の時の修学旅行の思い出、やがて、中高定時制への進学（昼リヤカー一杯の野菜を売ってから学校にゆくため一、二時間の遅刻も度々だったという）……こうして子供を含めて家族ぐるみの悪戦苦闘の末、長男の定時制高校が終る頃、漸く町の一角を借り、ささやかな第二の司商店が誕生した。その後四十五年には土地も買いうけ、店舗も四倍に拡張、スーパー・ツカサと改名した。子供達も兄弟仲よく家業に励んでいるという。彼女は現在では長男夫婦や子供らに見守られつつ、小春日和のような人生を享受している。最後に彼女は苦しかった当時を回想して次のように述べている。

農業で苦勞した時代、我まんだかいて、当時は何かと誤解のあった人たちも、今では皆んなやさしい笑顔で迎え

しい身なりの子供らは年上の子たちに何度かいたずらもされたという。終戦直後の苦境で、わが家庭事情は益々悪化し、子供らは、ついに長期欠席のやむなきに至つた。「生涯忘れることは出来ない…畠で作業していると、風に乗って聞えてくる魂をえぐられるような始業サイレンの音、可哀そうな子供達は主人の留守山の畑の草取り…貧乏とはそんなに悪い事かしら。ふと学生時代読んだ徳富蘆花の「零落」を思い浮かべました」と。「その当時、主人はガマン、ガマン…と言いつづけていたが、彼女は どうしてそんなに我慢しなければならぬのか。とんでもない事をいわれ、口惜しさに体が震え耕す畠の上に涙と鼻血が一所におちていきました」…

てくれます。

(2) 戦時下の家をまもった女たち

明治以来のいくたびかの対外戦争で、わが郷土の男たちは家と町や村を離れて外地の戦線に出征していった。そのつど戦時下では平時とちがって家と町村における女の役割は増していた。とくに今次昭和の十五年間にわたる戦争では、大半の青壮年男子を根こそぎに動員しつくしたために、その間それぞれの家の維持存続に果した女たちの底辺的役割は大きかったといえる。平時においては、とかく生産的機能の責任は専ら男たちが中心になっていた戦前の農家や商家でも、戦争の熾烈化した時期には平時の男たち以上に生産を荷わされた女たちも多かった。そして生産と生活の二重の重荷のもとで、女性本来の逞しさを十二分に発揮していた。ここではまず戦時中の一農家の主婦の農業と暮らしの苦勞話からはじめることにする。

農業と生活を支えた主婦 この主婦の場合、戦時中は三十代後半～四十代初めの働き盛りの年令であったが、この時期には隔年に子供を生み続けていたときだったので、年々強化される農作業も一しおきびしかったと察せられる。

まず肥料がなくて困まったが、自給肥料の増産以外に方法がなかったので、折柄の産駒の奨励から仔馬とりをし、併せて厩肥づくりに精出した。木炭製造は、普通の木炭のほか、ガソリン代りの木炭づくりもしたが、これを集荷場(倉沢)まで運ばなければならず、これが全部背中にしょって運んだのだから、実に辛かった。当時は地下足袋などはなく、わらじや袋状の変てこなものをはいて運んだ、あの辛さ、苦勞は今だに忘れられない。炭は全部黒炭で四角の俵につめ、ガソ

リン炭は鉋なたで細かにブッカキ一俵四貫目にして紙袋につめた。何百俵も居宅から曲りくねった坂道を十町もある倉沢まで背負いで運びだすのだが、本当につらかった。甘藷の切干、切断機械でできて十分に乾燥させ、米俵十二貫詰にして供出した。これも倉沢まで背負い出であった。見るに見かねて義父が手挽き車をつくってくれた。重かったけれど背中運搬よりはずっと楽だった。

加えて主婦として戦時中の衣料の苦勞を、次のように話してくれた。

衣料は学校へ通う子供のものが一番困った。私ども大人は何でも仕方ないとしても、せめて子供だけは人並にと苦勞したが、石鹼がなくて灰汁で洗濯する有様だった。嫁に来る際持参した衣類も一ちゅうらを残して全部仕立直したり、使い果してしまった。小学校も高学年になると勤勞奉仕が多く、

さらに、彼女は戦争の激しくなった六年間、中風で臥床し続けていたし、ゆゑ、ゆゑの看護をもやりとげたが、戦後の二十一年五月ついに病死した。義母の死について彼女は次のように述懐している。

義母には一心に看護したつもりだが、何しろ戦時中の物資不足で、ろくろく薬もなく、うまいものもあげられず今でも

心が痛む思いです。

最後に、全く一変した今の農業とくらべて戦時中の農業を回顧して彼女は次のような話で結んだ。

昔から生きてきた私どもは、何もかも便利になってびっくりしているが、昔は田の除草は三回でかきあげ、畑の草とりは土用の炎天の中で、うだりながら、せっせと除草したが、

手伝って貰う日傭とりを頼むのが大変だった。「餌の悪いところへは、日傭とりという鳥はおりない」など蔭口をたたかれる戦時中の農業は人づかいも中々に大変でした。

義父母とともに家を守った寡婦 昭和七年三十二歳で、三人の子供を抱えて夫に死別、寡婦となった斎藤みつ（前掲）は、その後のきびしい戦時中を家の支柱としてどう生きていったか。

その後間もなく長男茂が十四才で死亡、つづいて岩井の実家の母が死去しました。三児を抱えて若くして寡婦になったみつは、続く肉親の不幸に追いつちされて、「嫁として家業

のため献身的努力をささげてきたのに、余りにもむごい運命の仕打ちでした」と、当時は全く途方に暮れたと申ししています。



五反田齊藤みつ（明治33年生）

この「彼女の失意を立直らせたのは姑親しゅうとあでした」とみつは義母の励ましに感謝しているが、義母は「杖にも柱にもなる。これから一層協力するから大地をしっかり踏んで強く生きろ」と励ましてくれたといえます。彼女は現に当時をふりかえっ

かくてみつは、きびしい戦争中を二児を抱え、義父母に励まされつつ、義父母とともに苦しみ悲しみにも耐えて農事に精励し続けてきたのである。

彼女の生涯の転機は、むしろ戦後にやってくるが、その一つは昭和三十九年の義父母の相次ぐ死であった。その二つは四十年すぎの最近の時勢の激変に対しての家業の大きな転換にふみぎったことである。姑しゅうとあとして若い二男夫婦と幾日も相談し続けて離農を決意し、畑八畝歩だけを野菜畑として残して水田と畑の大半を手放すという大変革をとげている。若い夫婦は農業から勤人となった。わが家の大変革をとげたみつの現在は八畝歩の野菜畑とともに生きる。

そして中年すぎに心の支えとして学んだ短歌（時に俳句）をたしなみつつ、澄んだ心で人生を歩んでいる。最後に家変革をへた当時の彼女の心境を示す歌を示しておく。

農継がぬ子等と一つに住みており

老いつつわれは土にいそしむ

義父母の死に際會した時の一首を追加しておく。

かりそめに結ぶ縁えんしはうす墨の

文字消えるごと悲しかりけり

て義母の愛情にこたえて次の歌をよんでいます。

生き抜かんための心の迷う折

ただしくさとす母にてありぬ

(3) 戦後日記を書き始めた老女

明治十八年生れの高橋みつのは、戦後昭和二十七年から自分の身辺日記を書きはじめ現在も毎日続けている。その冊数十七冊に及んでいる。老女みつのが日記を書くようになった動機を聞くと、彼女は次のように答えている。

今度の戦争でビルマで戦死した伴の政雄の遺品の中に書きかけた日記があるのが発見された。私が日記を書くようになったのは、この伴の意思を継いだ気持ちになって、碌々文字も

知らない私が字を一生懸命習いながら、これから真剣に書き綴ってみようと決心しました。

筆者はその何冊かのたどたどしい鉛筆で書かれた飾気のない素直な日々の生活記録をみて目頭のジーンとなるのを覚えた。何よりも戦死したわが子が途中まで書きとめた日記を、当時七十歳をこしていた老女が息子の意思を継承し、文字を勉強してまで書き続けようと決心する、この非凡な逞しい母親としての女の執心に感動したのである。母から子への伝承が普通の道筋である。今次戦争では戦死した子の意志をついで逞しく生き続けている母親がいかに多いかを考えながら、彼女みつつの（九十五歳）の戦前からの女の一生をたどりつつ、戦後の生き方を考えたい。彼女の生涯をみると、

みつのは明治十八年原町大字金井に生れ、二十七才の時、西中之条の糸繭商高橋直吉に嫁ぐ。男子七人（うち二人は幼死）を生む。今次戦争で政雄と貞彦の二人の息子が戦死している。夫直吉は戦後昭和二十九年四月に死去している。

夫直吉は糸繭商で、生繭乾繭取引を中心に一部座繰糸引もしていたという。いわゆる繭買いに農家を廻り歩く小さな取

引商だったが、直吉は、いんごう（頑固）で仲間と一緒にやるのがきらいで、ひとりだけでやり、いつも貧乏ばかりしていた（息子の保次郎談）。こういう夫に役立て、戦前夫が糸繭商をやっていた時分には、彼女も自宅で座繰をやっていた。

さて叙上のように息子の戦死を契機に、戦後心気一転して文字の読み書きの勉強から始めて、二十七年以降毎日の

日記を書きとめているが、その内容の一部を紹介しておく。(日記に記載のまま)

二十七年五月十五日晴、天気、子守、近所で遊び、夕食をたべて、清(孫)を湯に入れてかいる。十六日晴、しずか送る夕食後お使、十七日晴午前子守、午後ねぎ植ゑ、いもの草むしり、夕食をたべてをわり。十八日晴、日曜で午前ぼやつみ。午後わ畑でねぎ植ゑ、柴屋で茶をのみ、をわり。……

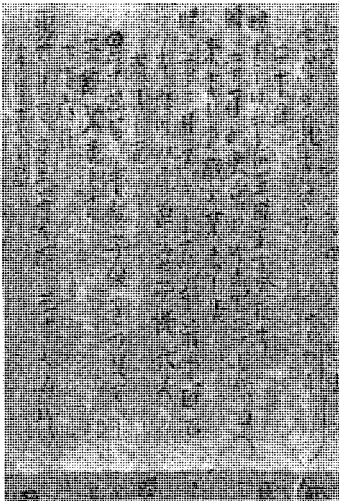
九月二十八日 日曜日雨降、朝五時うらのをばさんと山田川の不動尊エ行きました。清をつれて新道の不動尊行き、清を送り、かいらりに柴屋で茶をいただき遊んでかいる。午後畑に行き大根の作きり、大雨、夕食後□せさんで湯に入りてかいる。

孫の清の子守と時に軽い農耕、日々単々と同じことの繰返しが続くが、これがふつう老人の生活であろう。そして夫直吉の死去(二十九年四月二十日)前後の日記をみると、

四月十九日晴 風寒い日でした。朝洗たくしてを使をして昼頃大戸しずの母さんと川戸のをばさんと二人で来ました。山田川のかつ、夜わ山川のとうさんと高さんの母さんと来ました。をじいの見まいです。二十日晴 をじい午後五時五分死す。二十一日晴 東京から亀妻小供四人来ました。敬も来ました。……(二十四日、二十五日記入なし) 二十六日雲七日でをきやくが三十人ぐらいありました。二十七日 ため

さん波川のあきんど、植栗のはや屋のおばさん来ました。かり金五千円、午後五時ごろなしました。

単々たる普段の日々と違って親類縁故近隣など急に多数の人々の出入で忙しい。刻明に人の出入がわかる。さすがに夫死去の二十日は「おじい……死す」だけの記録である。そして夫の死後は息子夫婦と孫に囲まれて幸福



高橋みつの日記(昭和29年4月)

な日々を続けているが、昼間は息子夫婦が勤めのため留守番をしながら金銭出納帳を記録し、算盤も動かしている。新聞やテレビも生きた勉強だとよく見ているという。

とにかく日記記帳を契機として、彼女の生涯は老令期に入ってみごとな精神革命が進展したように思われる。それに不動尊、地藏尊の信仰の支えもあって、共に明るく楽しく生きてゆく日々が、毎日うまず、たゆまず勉強しつつ日記をつけるという誰でもが真似のできない非凡な行動によって裏うちされているといえよう。

む す び

近世江戸時代からはじめて、明治大正から昭和の戦前・戦時期までの間、わが町と村に生きた女の人たちの生活史をたどってきた。そして今次大戦後の郷土の女の人たちの生活は大きく変貌した。その生活の諸相も是非とも記録しておくべきものと思う。それが全体構成のうえから割愛せざるをえなかったのは、大変に遺憾であった。後日別に戦後の女性史を記述しておきたいと思っている。

願れば、近世期から昭和戦時期までのわが町の多くの女性の生活は、ごく大まかにいえば、家とともに歩んできた歴史であったといつてよい。ほとんどの女の人たちは、娘として、嫁として、主婦として、姑として、そしてまた母として、その女の一生をきびしく生き抜いてきている。親のために生きた娘たち、子のために献身した母たち、嫁いだ家のために働き続けた嫁たち、生涯家から離れず家のなかだけで暮してきた女の人たちが、どんなに多かったことか。そして、そんな生活に果して「生きがい」があったのだろうかと考える人々もいると思うが、当時の女性の生活には、今の人たちはちがった生きる喜びを見出していたように思われる。こうしてわが町や村の女の歴史をみてくると、家のなかの一人一人の女たちが、各家々を支えることを通じて、わが郷土の歴史の底辺を培ってきたという感

にうたれる。

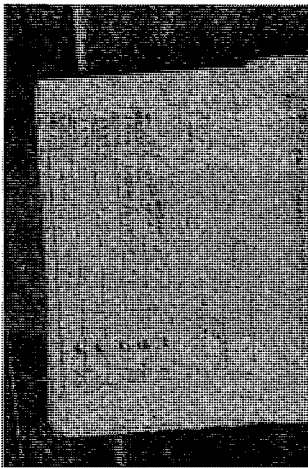
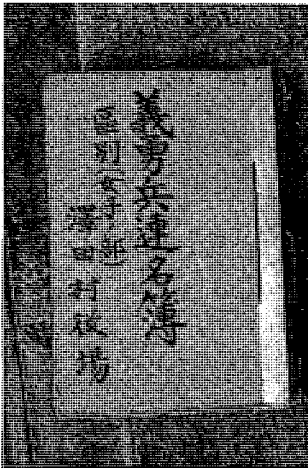
他方、家から離れて外で働く女性も、近世以来ずいぶん多かった。明治以降は女子の職業への途も漸く開かれて女の生活領域も広がっていった。明治大正期には、わが吾妻地方では女の職域といっても極めてせまく、従来からの伝統的な女の職種に限られていた。わずかに女教師や看護婦、そして電話交換手などの新しい職業が、日露戦争後の一九一〇年代から現れたにすぎない。大正期になって機械製糸になると、製糸工場に働く女性（女工・教婦）がふえるが、全般的には女の働き場は家の外よりも家の内で働くものが圧倒的に多かった。大正の中頃には好況ブームで地方産業が台頭したが、未だ地元女性の職場は開かれなかった。旅館や料理屋飲食店などサービス業者は近世以来ずいぶん多かったが、そこに働く女性にはなお外来の他国出身のものが多かった。大正末から昭和になると、女性の職域は拡大される。折からの大衆化と現代化の波にのって、女子の新しい職場も開かれた。定期バスの運行によって女車掌が募集され、新しい昭和の職業婦人が誕生した。当時の農村不況で吾妻地方からも多くの若い娘たちが製糸女工はじめ各種の職業にむけて離村向都していった。都会病現代病といわれた結核に冒され悲哀な運命をたどった娘たちも多かった。そしてこの昭和不況期には町には各所に新しいカフェーが生れ、地元の女性でここに働くものも現れた。今次戦争が激化する直前の暗い世相に閉された一時期であった。そして大戦争への突入は、このような世相を一変させ、女の生活をも大きく変容させた。彼女たちは軍国女性として、（娘として、母として）、前線に出征して男のいない銃後にあつて、日々の生産と生活を通じて、家々を維持しつづけてきた。戦は敗れたが、幸にして男たちの帰る家々は残っていた。戦死した男たち、また生きて帰れた男たちにも、ひとしく温かく迎えてくれた家の人たちがいた。長い戦争の間、子供たちを育て親たちを守ってくれたのは、各家々の女たちであった。この家、そしてこの女の人々が今日をすぎずきあげた戦後の新しいスタートの礎石だったことを、決して忘れてはならないと思う。

註 今回の女の歴史の編集にあたって、町民の方々から、広く「母の歴史」を収集しようと考えた。一人々々にとつて、最もよく知りつくしているのは、わが母である。子のみる母の歴史の全町民からの収録は実現できなかったが、できるだけ

早いうちに実現したい。とくに明治大正昭和の三代に生きた町の女の生涯は、刻明に記録して後世に伝承しておかねばならないと思う。

追録 戦争末期にみる女子義勇兵の編成

今次戦争の終末期を迎えた二十年には銃後にあった女子も義勇兵に編成されるにいたった。沢田村役場の「義勇兵連名簿」(女子之部)が残っていたので、この資料からその一端をうかがい知ることができた。恐らく他町村でも同様に女子義勇兵の編成がされたと思われるが、現存資料(終戦時に焼却したものだろう)を欠くゆえ、その詳細は不明である。この貴重な沢田村の義勇兵連名簿によって今次大戦の終末段階における在郷の若い女性らの就業状況を把握することができる。この女子義勇兵は本土決戦にそなえたもので、実際には動員されることなく終戦になったこと



は全く幸いだったといえる。

連名簿から女子義勇兵の対象をみると、年令では、十三才から四十才までの女子（昭和七年一月生れ～明治四十二年生れ）を対象とし、そのうち幼児をかかえた母親、妊産婦及び医師の診断書による病氣静養を必要とするものなどが除外されている。大半は地元で農業生産に従事していた若い十代二十代の娘たちであったが、当時四万、沢渡温泉に疎開児童を引率してきていた東京の小学校の女教師や寮母も含まれていた。

附論 郷土史編纂の歴史

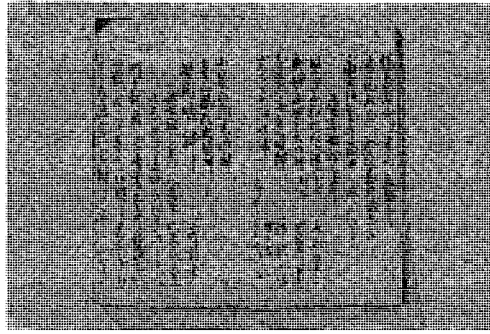
はじめに

本稿を述べるに先立って、まず郷土という定義について考えてみよう。中世において私達の遠い祖先の信仰した神社や寺院の縁起も郷土史であり、武士団の衆や領の歴史も確かに郷土史に違いない。江戸時代になって小さな村の歴史、惣村の歴史、郡の歴史もそうであるし、明治の時代をむかえて、村や町が合併の町村として浮かび上ってくるが、これも郷土である。しかしその定義は人それぞれによって、その取り上げ方、また扱い方も異なるであろう。そこで私は現在の中之条町の地域内で大昔から起ったいろいろの出来事を郷土史として捉えて述べてみたいと思う。

以下項を追い昭和の大事業である町誌編纂さんの歴史へと筆を進めてみよう。このことは一朝一夕にしてできるものでなく、遠い昔からのこれら永い伝統によって支えられ、培われてきたことを知ることができよう。

一 中世の郷土史料

中世の郷土史料として縁起書 二、戦記物 一をあげることができる。



事七妻吾

(1) 和利宮縁起

和利宮縁起は元、郷社吾妻神社、(中之条町大字横尾鎮座、もと和利宮という)の縁起を記したもので、またの名を「我妻七社明神縁起」ともいう。五反田親都神社はもと七社明神と言った。(元禄六年五反田村古絵図による)和利宮はこの親都神社の裏に祀られており、のち同社に合祀せられたもののようで、この名がつけられたものであろう。制作年代は相当古いもので、神道集所載、巻六一三十四「児持山大明神の事」の原典となったものであろうと推定せらるるので、神道集の成立が南北朝時代、後光厳院の文和、延文のころ京都の安居院で編集されたものとすれば、この時代以前に書かれたものと推定される。

現在中之条町字反町の剣持千秋方と五反田唐沢姫雄方(昭和二十三年唐沢李平書写のもの)のものが知られている。

縁起の内容は、夫君である和利宮の祭神、加若次郎和利と、その妻である児持明神の祭神児持姫との物語りであって、その全文は阪本英一著「伊参の民俗」(二七四頁)に所載されている。神道集と大同小異のものであるので、和利宮縁起が原典となって神道集に所載せられたものと考えられる。

福田晃は「神道集の説話中に伊勢との関連を説くものに児持山の事のほか、三島大明神の事、鏡宮の事等、伊勢との関係を説く。これらの説話は、いずれも伊勢国出自の唱門師によって語り出されたものであろうか」といい、伊勢出自の唱門師が上野国児持山の神人として、その唱導に従事したとき生じたものではなかったか。またこの物語りが伊勢国の神人の裔によって育成されたことを想像させる。東国の唱導説話の管理者は伊勢出自のものが多かった。上

州唱導団と伊勢とは何等かの理由で関連があつたらしいことが考えられる。子持山麓の白井は鎌倉時代、伊勢神宮の神領である白井御厨しろいみくりやのおかれた地であるので、神人の交流もあつたと考えられる。

田を御厨みくりやといい、畑を御園みそのと称した。東村新巻に御園の地名が残っているのをみれば中之条付近も御園であつたのかも知れない。

(2) 上州吾妻順礼縁起(付知高六阿弥陀縁起記)

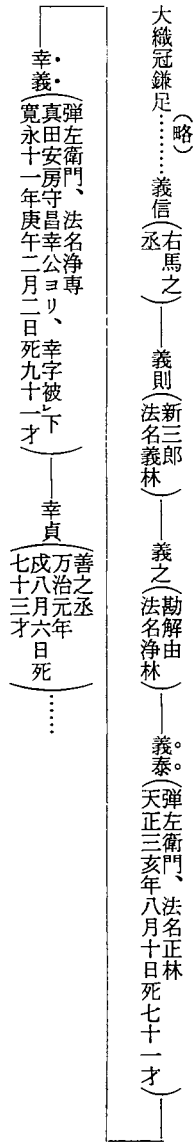
大字大塚の宗学寺蔵で、中世の吾妻順礼の縁起が記されてある。奥書に「永祿七年甲子(一五六四)仲春十五日、林新十郎書置之」とあり、この縁起の続きに「吾妻順礼中興縁起」が綴られてある。これには近世初頭の吾妻三十三番順礼再興の由緒が記されており、最後に「元祿三庚午卯月吉日、藤氏幸光(林氏)」とある。吾妻三十三番観音札所と順礼歌が記されている。中世の三十三番札所の一番は小野子生母山妙法寺、二番岩井堂峯松山岩間寺となっており、元祿再興の時代になると一番は植栗田長堂、二番は小泉の桜堂となっている。(中之条町誌卷一、第二章中世二〇六〇—九参照)これによると現在の小野上村は中世吾妻郡に属していたことが知れる。この縁起書の姉妹篇ともいえるものに「知高六阿弥陀縁起記」というのが同寺に秘蔵されている。元祿三年庚申秋彼岸仲日藤原幸光写之、享保元年丙申七月十二日大塚村入峯幸勝院写之の奥書がある。上尻高村宗昌寺、法楽寺、大塚菩提寺、威徳寺、貞光庵、平村平等寺のことが簡単に記されているが、この書も中世末のものであろう。

(3) 吾妻書(吾妻太郎記)

吾妻太郎記は大字山田字高沼町田庫二家と原町大宮高山家の二家に保存されている。町田本の末尾に「吾妻書は天正年中よりの古き書伝有。然る所に文字の謬をなおし、義理の拙きを除き、或は異説をすて、扱さては年代の相違をあらため、綴つづ之者也。或は此外にも又世間に類書あり。其書は大塚邑林氏の人一冊書出。題名を「山廻やまめぐり」と云、淨瑠璃

六段に書出す者也」と書きそえてある。円聖法印著「修驗岩櫃語」の中にも「別に吾妻太郎記あり。大塚邑の林氏つづり書き出す」とあり、吾妻書が吾妻太郎記をさしたとすれば、同記は天正年中すでに書き伝えられていたことがわかる。大塚村の林氏を新井信示は林利右衛門であろうとしている。しかし大塚村の林氏として名をあげない所をみると、林弾右衛門の一派が代々郷土史に興味をもち、これを書き記したものでないだろうか。今その系図を示すと

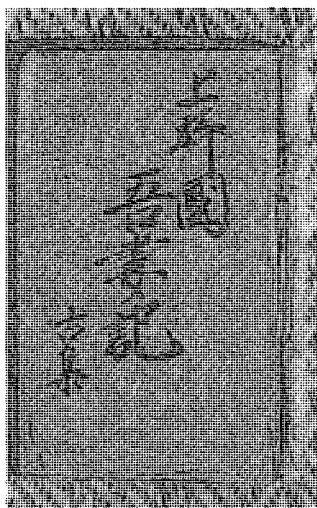
・藤家林系図



吾妻太郎記は林氏が美文に書き改めたものであろう。岩櫃城主吾妻太郎藤原行盛が里見義時(また義候につくる)に攻められて敗死し、その子千王丸が榛名山の御師の坊に潜居すること数年、舅父斎藤五郎兵衛すまもと楢基、鎌倉管領上野守護上杉憲頭の援助のもとに、里見を討滅して岩櫃城を回復する筋を美文をもって綴ったもので、どの程度史実であるか疑問である。

二 近世の郷土史研究の勃興

近世も元禄時代をむかえると全国的に文運が興隆し、いろいろ文化的の所産がみられるようになる。吾妻郡においてもこの時代になると急速に郷土意識が昂まり、研究が盛となり、種々の著書があらわれてくる。その第一人者は原町



吾妻記

の金剛院^{えんしやうほういん}円聖法印で、吾妻原町記、修験岩櫃語^{しゆげんいわびつものかたり}、再編吾妻記、原町岩櫃城記録ほか修験道の著書もあらわしている。その他原町稲荷城の上原政右衛門代完は吾妻郡略記を、大塚の林氏は吾妻記をそれぞれ著し、元禄・享保期の吾妻三大郷土史研究家といわれている。しかし一般に草莽^{そうそう}の文化といわれる地方文化が興隆してくるのは、江戸後期の文化・文政・天保の時代であって、本郡においても諸街道の宿場や、温泉地等を中心に豪農、神職、僧侶、医師等の人々が文化の担い手となってあらわれる。

(1) 吾妻記

吾妻記の現在残るものは少く、僅かにもと沢渡温泉の医師福田宗禎家（現、原町新井三郎家）中之条町伊勢町の木暮久弥家の二本だけである。

その内容は南北朝時代、吾妻太郎行盛の事蹟より説きおこし、直ちに戦国時代末期より安土桃山時代の天正時代が最も詳述せられ、沼田真田氏滅亡のときにおよんで筆をおさめ、その巻末に「天和三年三月三日迄の事なり」とある。吾

妻郡高山村より中之条町にかけての旧上、下尻高村より郡内諸地方に及ぶ史実である。その著述年次や著者は不明である。しかし加沢記と相前後して世に出たものであろう。著者はその内容からみて上下尻高村付近の者で、或は林理右衛門ではなからうかと言っている。（新井信示説）しかし、萩原進は吾妻記、古今沼田記、加沢記の三著は、別々に独立したものであると評している。

なお、吾妻記（木暮本）の奥書には「天和三年三月三日迄の事なり。上野国吾妻郡伊勢町木暮半左衛門」裏表紙に「紙数八十三枚有り」とあるが、実際には八十八枚ある。元禄以前の筆写とみられている。

林氏が著者としてみられるのは文中、慶長五年上田伊勢山合戦の条に「此軍の次第を林弾左衛門、其時分伊勢山に残り、くわしく見て物語致せしを今爰に紙面にあらわすなり。」とあり、文中所々に林氏との関係がみられる。また吾妻記には統吾妻記ともいふべきものがあつたらしく、天和元年沼田真田氏没落の条末尾に「但し此義委細には中巻にし置申候」とあるが、現存しない。再編吾妻記は円聖法印の著で全然別個のものである。参考として林理右衛門の略歴を記すと、

○大塚の人で、大坂夏の陣に出陣し、五〇〇石を賜っている。(原町・富沢久平文書)理右衛門は襲名で一人ではないらしい。

○林理右衛門正重は中之条組代官所の代官で、現在の大字中之条町前屋敷に居住、延宝九年八月、中之条市場番順裁可事件を裁いている。

○天和元年十一月、沼田真田氏断絶ののち、中之条町に住、好きな郷土史研究に没頭しようである。

○貞享三年の検地帳をみると、下々畑、下々田等三反四畝を耕作しており、元禄五年の中之条町差出明細帳にも「伊賀守浪人、林理右衛門」とある。また、元禄の初めころ、吾妻三十三番観音札所を再興した。

(2) 伊勢町覚書

元禄十二年の著書で、著者は不明であるが、庄屋青柳源右衛門かその子賀右衛門であるとも考えられる。その内容は、伊勢町古城のこと、承応二年の伊勢町々割を中心に、くわしくその状況がのべられ、間歩用水のことにおよんでいる。江戸初期の伊勢町町割りを知る好史料である。

(3) 加沢記の著者、加沢平次左衛門と中之条町

「加沢記」はまた「加沢平次左衛門覚書」ともいい、著者加沢平次左衛門の姓をとって後世名付けられた書名であり、戦国時代（天文十年～天正十八年の約五十年間）の利根・吾妻の情況を知るための最も重要な資料となっている。群馬県郷土史辞典をみると次のように記されている。

加沢平次左衛門著。永祿年間から一五九〇年（天正十八年）秋までの戦記で、吾妻地方の情勢を知るための重要な資料である。内容は五卷七十小節にわけられ、真田幸隆、昌幸父子を中心に真田一族の北毛攻略の様子を記す。真田氏を迎える利根、吾妻郡下の地侍たちの去就、また活躍した地侍

達の出自、系統、古社寺の縁起等も記されている。つぎに著者加沢平次左衛門について「加沢記の著者、沼田城主真田信利の家臣、大笹関所の番人をつとめていた。一六九二年（元禄五）没。墓は沼田市下川田にある」とある。その経歴はあまり詳かにされていない。

加沢氏の本貫は信濃国小県郡加沢（現東部町の大字）で、真田氏と同族の祢津氏の家系である。祢津氏は天正十四年真田信幸より利根郡川田地区を与えられ、代々沼田の家老職の家柄であった。平次左衛門は沼田五代の城主で悪名の高い真田伊賀守信利の家老祢津宮内の家臣であったのである。私は中之条町大字横尾の矢沢伴蔵宅を訪れ、その系図の写を拝見、全く意外なことを発見した。矢沢伴蔵家は真田幸隆の舎弟矢沢薩摩守綱隆の後胤であり、現在も家紋に六文銭を使用しており、同家のうしろの丘陵に薩摩守の墓碑が現存する。口碑によると、薩摩守は横尾の地をこよなく愛しその晩年末子をつれてこの地に遁世、慶長二年五月七日この地に没したという。故に墓碑は信州になく、ここが埋葬地であると伝えられている。その子矢沢但馬守頼邦（寛永九年六月没）、その子矢沢監物頼貞（明暦元年八月没）、その子が矢沢平次左衛門で、のち小林と改姓し、加沢家へ養子となり、利根郡川田に移ったらしい。

祢津宮内は吾妻記によると、寛永十五年よりこの横尾の地に居住し、明暦三年伊賀守信利が沼田城主となると川田に移り住んだという。この矢沢系図は頼綱が中之条町大字伊勢町の林昌寺の中興開基であったため同寺に伝わったが、

現在は湮滅し、矢沢家のものはその写しである。私の探索したいろいろの史料によると、平次左衛門の戒名と、その没年については種々の錯誤がみられるので、それを左に記してみよう。

一、川田村誌によると平次左衛門は伊賀守に仕え、その祐筆をつとめ、改易後川田村下川田五反田の川田城跡の西方に遁世、元禄五年五月二十八日、年六十五才にて没したといふ。

一、川田の遷流寺過去帳には「一応宗無居士」本院開基檀那直重の子息小林五平次子息載倍、元禄五年五月二十八日。

一、中之条町伊勢町一場家過去帳。一応宗夢居士、貞享四卯年二月二日。小林五平次、実窓貞参大姉、元禄二年十二月七日、小林五平次妻

一、中之条町伊勢町、林昌寺過去帳。一応宗無居士。貞享四

一、中之条町横尾、矢沢系図。小林平次左衛門、晩年号一毎齋、先ニハ矢沢、今改小林、法名一応宗無居士。元禄二己巳年十二月七日、妻改名実窓貞参大姉、貞享四丁卯年二月二日（注、幕末再び矢沢に復氏）

一、中之条町横尾、矢沢家墓碑銘（五七五センチメートル×二六二センチメートル）

一、中之条町横尾、貞享四丁卯年二月二日

実窓貞参大姉 元禄二己巳年極月七日

とあり、妻の没年と逆に記されているものもあるが、その没年は貞享四年二月二日が正しいらしいが、今後の調査研究に期待したい。

次に現在まで平次左衛門の職歴は不明であったが、中之条町大字五反田、山田潤所藏の「真田伊賀守分限帳」によると、御勘定師七人の中の一人で、四両三人扶持、加沢平次左衛門（以下略）とあり、勘定師がその職であった。

また平次左衛門が吾妻郡大笹関所番であったことは昭和九年ごろ、原町の故新井信示が中之条町の一場家文書を探索の折、元禄七年の同家の親類書を発見したが、その中に、「一伯父（平次左衛門のこと）大笹御関所番人、病死仕候、是者天和前之御関所番也」とあることより知り得たのであるが、その時代を詳かにしなかった。ところが今回発見

された「上野国吾妻郡大笹、狩宿両村御関所建初之次第の事（西窪治部左衛門幸昌記、東京、西窪勝文書）」によると、天和二年代官竹村、熊沢両氏のと、鎌原織部、西窪治部左衛門、栃原武助、加沢平次左衛門の四人が関所番をしていたことがわかった。

以上を総合してみると、その略歴として次のことが言えるのである。

一、平次左衛門は中之条町林昌寺中興の開基であり岩櫃、沼田城代であった矢沢薩摩守頼綱（真田幸隆の弟）の曾孫であり、矢沢監物頼貞の子として中之条町大字横尾に生れた。のち矢沢を改めて小林姓に改姓した。一場文書によると小林文右衛門は、その兄にあたる。

一、寛永十五年以降横尾村は称津宮内の所領であったが、明暦三年川田村に移った。矢沢氏と称津氏の関係は、中之条町大字平の林昌院墓地に、明暦二年矢沢氏息女、延宝五年称津忠直の墓碑の併存するをみれば、姻戚関係であったことがしれる。

一、職籍は勘定師で四両三人扶持の下級武士であった。加沢安之丞の養子となったものであろう。

一、天和元年十一月真田氏が改易となり、翌二年正月、幕命によつて「上野国沼田領品々覚書」を記して、真田氏時代の藩政の状況を詳細にわたつて上申した。吾妻郡に残る「沼田落去雜記」も該書と大同小異である。

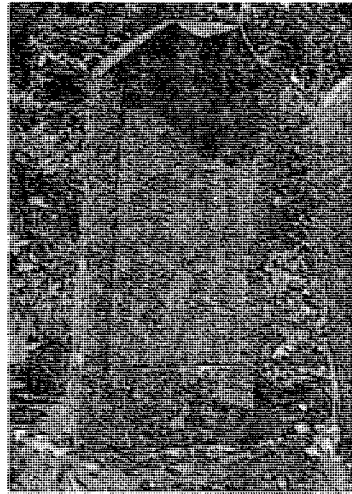
一、その後再度幕命によつて大笹関所番に同年就職した。

一、没年は元禄五年でなくて貞享四年が正しいと思うが、今後の調査研究に期待したい。戒名は「一応宗無居士」と言った。以上が加沢平次左衛門の略歴の一端である。

(注) ① 一場権左衛門(真田氏の代官)の妻は加沢平次左衛門の妹である。

② 矢沢薩摩守の墓碑(矢沢伴蔵家墓地内)には慶長二十四五月初七日、貞元親王三十二代孫、林昌寺殿来叟良泉大居士、開基矢沢薩摩守綱隆とあり、大きさは一一センチ×四四センチの自然石である。

③ 矢沢薩摩守の左に加沢平次左衛門の墓碑がある。



横尾矢沢家墓地内にある加沢平次左衛門夫妻の墓

④ (中之条町横尾矢沢伴藏方系図写)

矢沢薩摩守系
人皇五十六代

清和天皇—陽成院—貞純親王—貞親親王—海野幸氏—

二十九代孫
海野小太郎入道棟綱

海野小太郎左京大夫幸義
海野小太郎彈正忠幸隆

矢沢薩摩守頼綱

法名林昌寺殿来叟良泉
居士

林昌寺開基也

矢沢但馬守

卅二代信州松代ニ奉仕
御菩提寺ニ位牌在之

矢沢監物

晩年号一毎斎
小林平次左衛門

先ニハ矢沢今改小林
法名一応宗無居士

元禄二己巳年十二月七日
妻法名

実窓貞參大姉

貞享四丁卯年二月二日

小林甚左衛門

沼田高橋氏ヨリ入嫁
法名得翁宗閑居士

正徳三己年五月二十二日
妻法名

月窓貞林大姉

宝永八辛卯年三月二十二日

小林文右衛門

法名阿安浄業居士

宝永二己酉六月十五日
妻法名

衍利致航大姉
延享子年四月廿九日

真光寺大僧正

早世

僧若寂

江戸江奉仕武家

割田家ヨリ養子ニ成ル
小林甚左衛門

小林六郎次
後甚左衛門
女子割田太左衛門妻合別家ニシテ出ス

喚叟善来居士

宝曆壬申五月朔日
妻法名

法窓良線大姉
延享四丁卯七月九日

女子一人

法名天心密道居士

天明四甲辰三月十八日
男子 周防岩国善濟寺見峰

女子 二人早世

小林甚左衛門
外丸重郎兵衛
渋川町ニ住ス

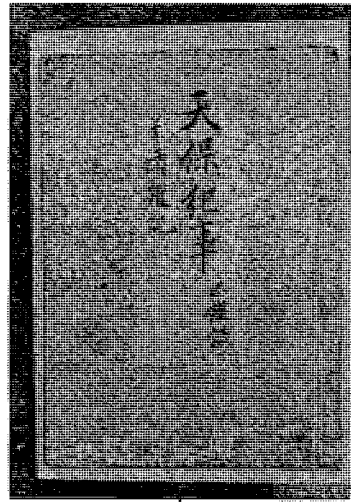
⑤ 林昌寺過去帳

・横尾矢沢氏

染窓妙安禪尼 妙貞禪尼 外峰元仍庵主 阿安浄葉居士 月窓貞林大姉 利栄童女 浄桂童女 要祥童子 法窓良線大姉	元禄五甲十一月十八日 元禄十六未二月八日 元禄十六未年十月十五日 宝永二酉年六月十五日 宝永八卯年三月二十二日 享保七寅七月二十日 享保十六辛亥年六月二十九日 元文五甲年九月二十二日 延享四丁卯年七月九日	甚左衛門妻 甚左衛門下 女 宗閑子 春 政 宗閑子 甚 左衛門 宗閑妻	喚叟善来居士 大心密道居士 松清翠江居士	宝曆二壬申年五月朔日 天明四甲辰年三月十八日 文化四丁卯年五月三日 (以下略)	甚左衛門 甚左衛門 甚左衛門 小林文右衛門 門父平次 左衛門 文右衛門父 文右衛門母
一応宗無居士 元降惠享居士 春嶺妙參大姉	貞享四年四月二日(略) 嘉永四亥年七月朔日 嘉永六癸年二月十七日	小林文右衛門家	春嶺妙參大姉	嘉永六癸年二月十七日	文右衛門母

(4) 浅間山大噴火熱泥流実見記

天明三年七月八日の浅間山大噴火の実況を記録したものに三島村義珍法印(吉祥院)の浅間山焼出し大変記、原町富沢久兵衛編の天明浅間山津浪実記の両著が有名であるが、その他吾妻の人の記録は数編に上っている。中之条町関係では伊勢町の医師柳田隆庵の浅間山大噴火熱泥流実見記がある。これは横尾村八幡宮の別当文殊院の松風庵(法師)



天保紀事（中之条桑原源一郎蔵）

の書いた「天明三癸卯年浅間山大変諸作違大饑饉記録」の序文となっているもので、天明三年より三十二年後の文化十三年六月青山村において目撃したことを書き綴ったものである。

(5) 天保紀事

天保七年より同十五年までの中之条町を中心としてのいろいろの出来事が記されている。著者は高野長英と親交のあった蘭医伊勢町の柳田楨蔵（侯斉）である。現在中之条町桑原源一郎家で保存している。

文中特に天文方言上の写は長英の影響をうけて天文のことを取扱い、また天保申年のキキンの際江戸に上ったとき、麴町の高野長英宅にて酒の馳走になり、その酒が一升銀十四匁であったこと、巡見使芳賀市三郎から扇面に詩を書いてもらったことなど、珍らしい記事、面白い記事がのせられ、記述も流麗である。医者であることから医術のことが多く書かれている。その内容の一例をみると

- (1) 天保七年の飢饉の状況（丙申のキキン） (1) 諸物価
 天保十二年舞台の破却令 (1) 天保十三年金融のこと (1)
 の状態 (1) 百姓一揆勃発等の不隠な状況 (1) 社会不安の
 初年天文方言上書の写（天保十四年二月、彗星のこと） (1)
 状況（中之条町を中心に全郡にわたっている） (1) 天保九年
 日光社参の一件 (1) 善光寺地震の状況等
 巡見使のこと (1) 天保十年の中之条・伊勢町の水論 (1)

三 明治時代の町村誌の編纂

(1) 明治八年、町村誌編さんの布達と編さんの状況

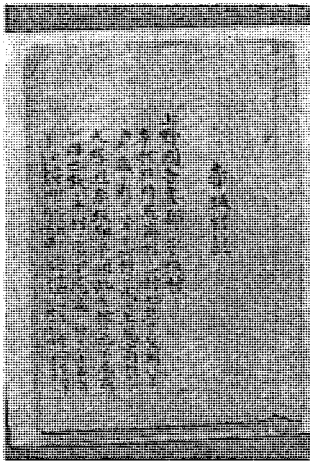
明治新政府は明治八年、各府県に対して基準を示し、郡村誌の編さんを命じた。その編さんに当たっての注意をみると

- (1) 町村の面積は地租改正の事業が終了していないので記載しないこと
- (2) 年度は明治八年を基準とする。
- (3) 上野神明帳に載っている神社は必ず記載すること。
- (4) 古蹟の中で、確実な理由のないものは地方の伝承によること。

各町村の中では執筆者にその人を得なかつたり、調査に手間どつたりして随分と困惑したところもあり、明治九年から始めて前後九年を費して明治十七年に至って漸く出揃つたという。吾妻郡中之条地方は群馬郡村上村の村上耕作の指導をうけた村が多かつた。現在この町村誌は県議会図書室に所蔵され、邑楽郡の一部を除き、その全容を知ることができる。大字中之条町誌の場合、その詳細を調べてみると次のようである。(明治九年八月熊谷県から群馬県となる)

その原案執筆者は樋田瑞秋がこれに当つたもので、翌明治九年四月には早々熊谷県に上申している。その上申書を見ると「明治九年編纂中野条町誌熊谷県管下北第二十大区五小区、吾妻郡中野条町戸長町田儀平」とあり、その提出は県下に於ても早い方であつたらしい。その目次をみると

町の歴史、疆域、管轄の沿革、各地への里程、地勢、地味、飛地、宮、耕地、牛馬、山川、橋、渡船、森林(原野)(牧場)(砒山)(湖沼)道路、揭示場、堤(滝)(温泉)社寺、学校、町事務取扱所、



明治9年の赤坂村誌

古跡、城墟、古寺跡、物産、民業となっている。

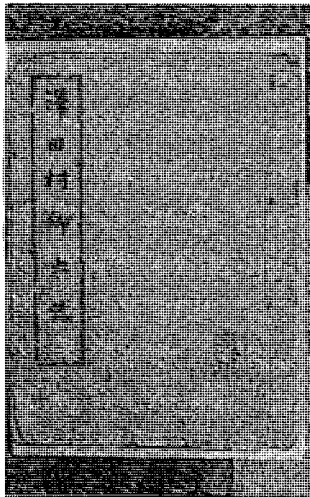
(2) 明治二十一年の町村誌の編纂

明治二十二年は第一次の大規模な一斉の町村合併が行われた。その準備として新町村合併以前の明治二十一年に政
府は、郡村誌の編輯申達を命じた。県はこれを八月に訓令として郡町村に移達した。これは地誌といわれるもので、
新しい町村の区域、人口、資力等の調査をなし、各郡ごとにまとめて郡長の意見を附し、県を通して内務大臣に提出
させた。それによって第一次の新町村が生れたのである。ところが県下の各郡はこれをいかに処理したか明らかでない。
しかし各大字に二十一年の村誌の控というのがあるところがある(例、嬌恋村干俣)。調達させたことは事実で、
ただその実物の所在が不明である。

(3) 明治四十三年の町村誌

日露戦役を通じてもり上った国民の意気と国家主義的傾向を反映して、郷土の姿を見直すと共に、政治、経済、教
育の発展を期するため、県では郷土誌の編纂を企図した。

明治四十二年に各町村に訓令し、同年九月詳細な項目を挙げ
て県より示達があつて、同四十三年六月に提出させている。この
郷土誌は役場と小学校に一冊づつ備付け、一冊は県(郡役所)
に提出させた。したがって各町村ごとに三部同じものを作製し
たわけである。この郷土誌の編集綱目は一定されていて次のよ
うになっている。明治八年の町村誌にくらべると学問的にも進
歩しており、新たに自然部門が加わり、人口動態も詳細にな



沢田村郷土誌 (明治43年)

り、郷土の歴史もくわしくなつて、民俗部門や村の経済の一項が加えられるなど成長の跡がみられる。編集者は役場吏員、小学校校長、教員、村の有志などによつたもので、四十五年六月二十八日の訓令で、この郷土誌を教育、自治、公民教育に使うよう指令している。

郷土誌編纂項目表

第一編 自然界

第一章 地界（位置、地勢、土質、広袤、地目反別及民有

官有の区別）

第二章 水界（河、水利の梗概）

第三章 気界（気候、雨量）

第四章 動物

第五章 植物

第六章 鉱物

第二編 人文界

第一章 戸口（本籍人、族称別、本籍人有配偶者、年令別、本

籍人結婚離婚、出入人口、現住人、出生死亡、現住人

職業別資格別、陸軍々人軍属表、海軍同、年金受領

者及其額、赤十字社員、愛国婦人会員）

第二章 教化（神社及祭典儀式、寺院及什宝法令、小学校

沿革、青年会夜学会等の沿革、尚武会）

第三章 郷土の沿革（偉人豪傑、古蹟、古城址、古家、徳

川時代の沿革、管轄所、石高、明治以後ノ沿革及主ナル公人）

第四章 官公署（役場、駐在所、戦時中諸統計）

第五章 風俗習慣（冠婚葬祭等ニ於ケル儀式慣例ノ沿革、

休日制度、労働上ノ習慣、方言訛語、俚諺、童謡、

俗謡）

第六章 村是規約条例

第七章 経済（金融、保険、産業組合制度、運輸交通、原

始的産業―農業附農会、林業、蚕業、牧畜、工業・

商業、郷土の公経済）

（附図）村の地図

① 中之条町郷土誌

町長山田金伝次を委員長に次の人々が編集委員となつて編集を進めた。

男子校々長田村丑十郎、女子校々長田中助三郎、助役蟻川七郎次・中沢祥平、同田中小重郎、同二宮作次、田村孫次

郎、柳田阿三郎等の諸氏が丁度このころ町では吾妻鉄道馬車会社の創設、男女両校の合併問題等多忙をきわめたので執筆は予想を越えて難渋したようであった。

委員の中で最も活躍したのは田村校長、中沢助役で、柳田が馬車会社設立にとられたのは手いたかった。また小池折八述の増補中之条町誌は史料として高く評価され、次の項目はそれぞれの人の格別の協力によって成ったものである。

統計表―田村孫次郎、沿革―小池折八手記 伝説(市城)―中沢鄙雄 神社―小坂橋尚次
井法庵、伊能氏：伊能健三郎 高野長英関係―柳田阿三郎 寺院―長田台麟・深

② 沢田村郷土誌

編集の状況は記録なきため不明であるが、村長―町田品五郎、助役―田村茂三郎、収入役―山田治郎、小学校長―山口留吉等優秀な人材多く、頁数も四六七頁と最も豊富で、内容も立派である。

③ 伊参村郷土誌

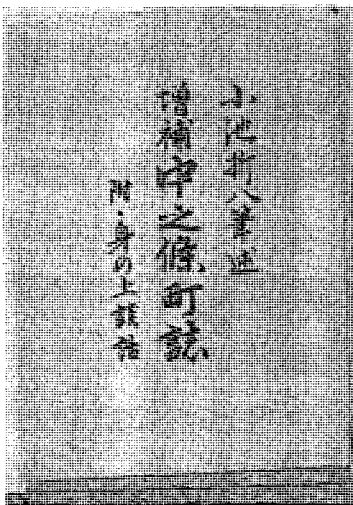
編集委員には村長唐沢李平、小学校長川村幸吉(五反田) 福島理作(伊参高小) 剣持登(蟻川小)がなつたらしく記録を失している。和野紙で八十三枚、一六六頁に及ぶものである。

④ 名久田村郷土誌

編集の状況は不明で、また郷土誌の所在も現在不明である。

(4) 増補中之条町誌(大字中之条之部)

明治三十六年四月、大字中之条町の小池折八は明治初期の



増補中之条町誌(小池甲子夫所蔵原稿より編集)

旧町村誌が詳細な点で洩れていることが多いので、これを補う意味で、大字中之条町之部から着手したものである。(大字中之条町之部のみで未完となる)官選の町村誌と異り、梓にあてはめられなかったため、自由に記述されていることはうれしい。特に江戸時代―幕末―明治初年の中之条町の動きをよく詳細に捉えて記述した功績は高く評価されるべきである。しかし一町民であり、素人である点で次のようなことが言える。

(小池善吉編集「増補町誌」の序から)

- (1) 項目が十数項目に亘っているが、配列順序は体系的でない。
- (2) 記述内容は各項ごと精粗はあるが、概して詳細である。
- (3) 官製の町誌と違い、梓づけられず、伸々とした自由活潑な筆の運びである。
- (4) 人文社会誌的な記録として、政治、経済社会の外に、民俗誌的な風俗作法、年中行事および社寺、古跡、名勝等の文化財の記録がある。

特に土地に関しては入会・山野の利用慣行や、小作慣行等僅かではあるが貴重である。また、自然地誌編も詳細であり、ただ、出典を示さなかったことは誠に残念なことであった。現在、長野原町小池甲子夫家と、中之条町桑原源一郎家に所蔵されているが、桑原本の方が内容が少い

編集目次表

地勢、風土、地質、本町中古の沿革、風俗の変化、用水、	凶作不作年数、氣候変化、災厄、物産、弘化年度蚕業の実
秣場、五人組仕置条件、吾妻川通船事業、市場、不作凶年、	況、物価、政度の沿革、開港以來、入会慣行、小作慣行、年
洪水、天変地異凶年の実況、米価、博徒の横行、明治元年以	中行事、学校、住地、地名、宮社、寺院、逸事、天正年度以
来の瑣事	前よりの旧家並に亡家移転跡、古名称、用水路、道路、橋梁

補記

渡船、駅通法、制度の沿革、養蚕追録

四 大正期の中之条町郷土誌の刊行

明治四十三年の群馬県訓令による中之条町郷土誌は、短時日に急いだため誤字や脱漏がかなりあった。またその後数年を経過しておったので、追加の記事も多々生じた。そこで大正六年一月柳田阿三郎が再度町長に就任すると、その改訂版ともいべき郷土誌の刊行を企図した。大正六年八月業をおこし、約一カ年の短日月でこれを完了、大正七年九月脱稿、翌大正八年六月これを活版印刷にして発行した。その編集と執筆をみると、柳田は人の二倍の仕事をしたという辣腕家で、若いときから郷土の歴史に異常なまでの関心を示した彼は、明治四十三年の町誌も自ら手がけていたので、そのほとんど主要部分を自分一人の手でこれを執筆したものである。僅かに統計と役場の記事の一部を役場吏員に、小学校と学事の項を小学校の教員に委ねただけで、日夜公務多端のところを寸蔭をおしんで、調査し執筆した。町長の並々な努力には全く頭の下る思いがする。柳



中之条町郷土誌（大正8年刊）

田は会議をしながら、右手の鉛筆を動かして次の規約をまとめあげる才能を持っていたというが、全く驚異的な進行ぶりであったという。（故中沢祥平談）その序文の一端に「郷土誌の編纂をやって見て痛切に郷土誌の必要を感じたのである。郷土誌ありてこそ、即ち町の事績を永遠に保存することが出来る。郷土誌は町の繁昌記である。郷土誌は町の考課状である。願くば五年目又は十年目毎に郷土誌を増補編纂して置きたいと思う。後

の町長、助役たる者当に考慮を廻らして然るべきもの也」と熱っぽく町民に訴えたが、大正十年一月任を終るや同十一月四十二才の若さを以て病没した。

尚明治四十三年の郷土誌で活版印刷されたのは、中之条町と勢多郡黒保根村の二カ町村のみで県下においても異例のことであつた。その出版費は各商店、会社等の事業所五十六カ所より各々十円宛の寄附金を得、その計金は五百六十円の多額に達した。ここにも町民の柳田町長に対する信頼度がうかがわれる。

この郷土誌はA5版四二〇頁で、その内容は四十三年町誌と大同小異である。またこの年は町村制施行三十周年、当町一千戸達成、役場庁舎の現在の役場への移転等、まことに多彩な年でもあつたので、この郷土誌刊行も錦上添花をそえた結果となつた。

中之条町郷土誌目次表

第一編 自然界

第一章 地界…位置、地勢、土質、広袤、地目反別及民有

官有ノ区別

第二章 水界…河、水利ノ梗概

第三章 気界…氣候、雨量

第四章 動物…家畜及家禽類、野生動物

第五章 植物

第六章 砧物…岩石、砧泉

第二編 人文界

第一章 戸口…戸数、人口

第二章 教化 神社及祭典儀式、寺院及国宝什器法会、教会

第三章 郷土の沿革…口碑伝説、偉人豪傑、古蹟、古史、古人会、中之条町分会

ノ沿革、社寺基本財産、小学校ノ沿革、実業

補習学校ノ沿革、青年会ノ沿革、帝國在郷軍

文書ノ調査、徳川時代ノ沿革管轄所屬石高、明治以降ノ沿革及主ナル公人

第四章 官公署…町役場、巡查部長派出所及巡查駐在所、吾妻郡役所、高崎区裁判所中之条出張所、中之条稅務署、県立中之条農業学校、中之条土木

管区、中之条小林区署

第五章 習俗習慣…冠婚葬祭ニ於ケル儀式慣例ノ沿革、休日制度、労働上ノ習慣、方言訛語、俚諺、童謡

習俗習慣…冠婚葬祭ニ於ケル儀式慣例ノ沿革、休日制度、労働上ノ習慣、方言訛語、俚諺、童謡

日制度、労働上ノ習慣、方言訛語、俚諺、童謡

第六章 条例規程
俗語

第七章 経済：金融、保険、産業組合、運輸交通、水道、産業、郷土ノ公経済

第八章 衛生：飲用水、医師、産婆、看護婦、衛生組合、伝染病
第九章 警備：中之条消防組

五 昭和時代の町誌編纂への胎動

(1) 吾妻郡誌、同追録の編纂

大正十一年郡制廃止を記念し、吾妻郡誌編纂の計画が起こり、時の吾妻郡会は、吾妻郡教育会にその編纂を委ねた。教育会は吾妻高等女学校校長八木昌平を委員長として、大正十二年より六年を経て、昭和四年十月その完成をみたのである。それより更に六年をへた昭和九年より吾妻郡誌追録第一輯の編さんにかかり、吾妻郡教育会は新井信示、金沢佐平等の郷土史家の援助を得て、同十一年三月その完成をみた。

これよりさき昭和二年九月には群馬県史の上梓があり、中之条町においてはここに、県・郡・町の待望の郷土誌の完成をみたわけであって、一般町民の郷土誌によせる関心も漸く昂まり、郷土研究の熱意も小学校教員等を中心に澎湃として顕われてきたのである。

(2) 昭和十八年中之条町誌編さん計画

旧中之条町においては、昭和十八年蟻川潔が町長在任のとき、町誌編さんの議が起った。委員長に元中之条男子学校校長田村丑十郎を、委員に伊勢町の金井亀雄、西中之条の剣持護二、中之条町国民学校校長山田吾郎等を挙げ、着々その準備を進めた。ところが昭和十九年六月サイパン島が陥落すると、戦局はますます不利に、敗戦の色を濃くしてい

だったので、町誌編さんのことも自然沙汰やみとなってしまった。

(3) 昭和二十三年、小池町長の町誌編さん計画

昭和二十二年四月三十日改正選挙法による町長公選があり、初代公選町長に小池遵正が選出された。民主国家誕生と新生中之条町を祝して町長は中之条町誌編さんを決意し、翌二十三年茂木五郎、山口武夫を指名して着手しようとしたが、戦後の混乱期でもあり一般の情勢が時機尚早という意見が大勢をしめ、この第二次の計画もあえなく挫折してしまった。このころすでに原町においては元町長新井信示が町誌編さんに着手し、文化町長といわれた沼田町長生方誠は二十四年四月より疎開中の石田文四郎に托して沼田町史編さんに取りかかっており、戦後県下では最初の町史を昭和二十七年発刊している。

わが中之条町においても戦後町誌編さんの着想は、思うに県下にさきがけていたのであるが、体勢がそこまでいっていなかったようである。

(4) 吾妻史料集録の発刊

吾妻文化クラブ会長であった伊勢町の小林好三郎は町の有志らと計画をたて、町誌編さんの手始めとして、まず郡内にある記録を活字体にすることを計画、原町の郷土史家新井信示校訂のもとに昭和二十四年十月史料集録上下二巻四〇〇頁の完結をみた。終戦後紙資源の最も逼迫していた時で、現在の想像を絶する苦心を経て達成されたのである。このことは今回の町誌編さんにも大きなプラスとなって現われている。

(5) 中之条町誌研究会の発足

本会は昭和二十三年ごろ、郷土（旧中之条町）の史料、文化財の蒐集、保存を図ると共に、その散逸を防ぎ、ひろく町民の郷土史的関心を昂め、町誌の編集、出版に寄与し、併せて教育、観光、産業等町将来の発展に資するを目的

として発足した。当時の役員を挙げると次の通りであった。会長伊能八平、副会長山口武夫、書記兼会計綿貫其吉、事務局は中之条町教育委員会内に設け、会員数は二十数名であった。その目的を達成するため会則にしたがって左の事業を行った。(1) 定期的研究会の開催 (2) 史跡および文化財の踏査 (3) 講演会及座談会の開催 (4) 古文書の研究 (5) 展覧会の開催 (6) その他

講演会には群馬大学教授、尾崎喜佐雄、山田武麿、相葉伸、矢島仁吉、郷土史家の本多夏彦等を招聘して毎年開催、古文書の研究はたまたま役場二階において発見した江戸時代以降の莫大な量の古文書を整理解読したり、旧家の門をたたき、その所蔵文書を拝見させてもらったりして研究をつづけた。また展覧会は秋の町主催の文化祭に協賛の形で、主に小学校や役場を会場として、古文書や町内から出品してもらった書画、骨董、写真、美術品等を展示し、昭和二十六年には中之条町略史を印刷、観覧者に配布した。また昭和二十七年前橋の上毛古文化協会にも加盟し、諸行事にも参加することとなった。

このように中之条町誌研究会も、いつの日にか予想される町誌の編纂に備えて着々その研究を進めていったのであって、おそらくこの種研究会の発足は県下にさきがけての計画であったと思う。

ところが昭和三十年四月の町村合併によって、中之条町も大きく変ってしまったので、昭和三十二年秋、解散の義がおこり、これを郡単位に拡大し、吾妻郡郷土文化研究会と改称、会長伊能八平も町長に就任したので、六合村教育長湯本貞司がこれにかわった。かくて中之条町誌研究会も十年の足跡を残して解散したのであった。

六 昭和の町村合併後における地方誌編纂の盛況

(1) 町村合併以後における町村誌編纂さんの状況

昭和三十年を境にして町村合併が急速に進展すると、これを記念する町村誌の発刊が盛んに進められ、現在県内においておよそ九十市町村を算するに至った。

我が郡においては昭和三十五年新井信示編集による原町誌を皮ぎりに、各町村の編さんは順調に進められ、現在進行中の中之条町と草津町の両町を残すのみで、昭和五十二年現在そのすべてが完結した状況におかれている。

昭和年代中之条町関係郷土出版物一覧表（昭和五十一年三月まで）

著書名	大きさ	頁数	発行年月日	著者	備考
真入塚の由来（付高山城物語）	B ₆	二四	昭三、八、一〇	萩原 秋水	自費出版
中之条町史談	B ₆	三六	昭一、一、一〇	山口 武夫	"
清政田村甚五郎と其同族	A ₅	三四	昭二、二、一一	田村茂三郎	"
吾妻史料集録	A ₅	四〇〇	昭二、一〇、一	新井信示 (校訂)	上下 (吾妻文化クラブ)
中之条町略史	B ₆	四八	昭二六、一一、二二	山口 武夫	中之条町誌研究会
中之条原町市出入事件史	B ₆	一一二	昭三一、一一、三	山口 武夫	自費出版
近世中之条町の社会構造	下上 B ₅ B ₆	四〇 三三 三三	昭三三、六、一三 昭三三、五、一〇	小池 善吉	"
明治前期の中之条町(上中下)	B ₅	四八 三六 三三	昭三四、一、一八 昭三五、二、一〇	小池 善吉	"
明治後期の中之条町()	B ₅	九三 三三 二五	昭三五、二、一〇 昭三五、二、一〇	小池 善吉	"

大正時代の中之条町	B ₅	一四六昭四五、一二、二〇	小池 善吉	"
昭和時代の中之条町	B ₅	二六五昭四九、六、一〇	小池 善吉	"
高野長英と観光吾妻	B ₆	八八昭三三、二、一	関 怒禱	西毛新聞社
あがつま史帖	B ₆	二六三昭三八、二、二五	萩原 進	"
江戸時代の中之条町	B ₆	七一昭三八、七、二五	小池 善吉	自費出版
中之条小学校九十年史	B ₆	五〇昭三八、一〇、七	山口 武夫	中之条小学校PTA
伊参の民俗	"	二九〇昭四〇、八、一〇	阪本 英一	伊参の民俗発行委員会
狩宿関所番日記	"	二〇六昭四三、五、一	金井幸佐久	西毛新聞社
吾妻の歴史ノート	"	一八二昭四三、六、一五	丸山不二夫	吾妻郡町村教委連絡協議会
近世吾妻の商品流通	"	二四〇昭四四、二、一〇	五十嵐富夫	西毛新聞社
中之条高校七十年史	A ₅	五九八昭四四、一一、一二	吉田毅一郎	中之条高校
中之条町のあゆみ	B ₅	六一昭四七、一	丸山不二夫	
吾妻郡城壘史	"	六七〇昭四七、三、一	山崎 武夫	西毛新聞社
真田藩政と吾妻郡	A ₅	五二九昭四九、四、二〇	山口 武夫	西毛新聞社
四万温泉の今昔	B ₅ 変型	二四昭四九、八、一	関 一路	写真集 四万温泉組合
沢渡大火の記録	B ₅	一〇〇昭五〇、五、二〇	安原 修次	自費出版

七 中之条町誌の編纂

中之条町の郷土芸能	B ₆	一三〇昭五〇、五、二五	中之条町文化財専門委員	中之条町教委
中之条町誌第一巻	A ₅	一、五二三昭五一、三、二〇	中之条町誌編纂委員会	中之条町役場

(1) 目的

町村合併二十周年を記念して旧四カ町村（中之条町、沢田村、伊参村、名久田村）の町村誌を編纂刊行する。

(2) 中之条町誌編纂委員会

町誌編纂のため、中之条町誌編纂委員会が設けられ、左の人々が専任された。（昭和四十七年現在）

中之条町誌編纂委員会名簿

- (1) 会長 町長 福島真一
- (2) 副会長 助役関徳男、町議会議長吉田正明、教育委員長 桑原清
- (3) 委員 収入役 小池弘一郎、町議會議員宮崎徳郎、丸橋勇、山口庄吾、剣持尚一、町田儀平、福田松雄、高橋福治、浅見三男、唐沢光公、蟻川篤美、山口吉男、富沢福重、富沢治郎、塚田真、小坂橋喜八、関一弘、角田謙三、野口昭博、斉藤庄平、折田勘一、石井達也、木村忠夫、高橋芳之助、外丸康雄、安原丑之助、管内小中学校長、藤井吾一（二小）、角田篤示（二小）、蟻川貞美（三小）、篠原文夫（四小）、金田寿雄（五小）唐沢実（一中）、関春雄（二中）、増田公平（三中）、高橋善衛（四中）、小林正三郎（五中）、農業協同組合長外丸喜作（中）宮崎太一郎（沢）、宮崎貴（伊）、剣持尚一（名）森林組合長町田浩藏、商工会長小坂橋菱三郎、四方温泉組合長荒井由平、沢渡温泉組合長関口昭義、教育委員唐沢姫雄、吉田仁一、宮崎貞雄、教育長河野五郎

(4) 学識経験者(編集委員)

小池善吉(委員長、中)、吉田毅一郎(中)、山口武夫(中)
 木暮久弥(伊)、中島忠雄(西)、唐沢定市(中)、金井幸佐
 久(折)、唐沢姫雄(五)、小林文一(五)、福島憲二(平)、伊
 能義一(伊)、奈良秀重(伊)、戸谷啓一郎(原町)、小池由巳
 子(三島)、剣持久雄(平)、丸山不二夫(原町)、小林勉
 (西)阪本英一(安中)、新井嘉男(原町)、桑原忍(川戸)

(5) 顧問(元町村長)

桑原雄一郎(中)、蟻川潔(中)、福田豊三郎(中)、田村茂三

(6) 編纂協力員

郎(沢)、町田浩蔵(中)、唐沢参二(伊)、小林正太郎(名)、
 区長七十名、中之条地区五十一名、沢田地区百三十七
 名、伊参地区七十一名、名久田地区七十四名

(7) 町誌編纂室

町誌編纂事務その他のことについて、その円滑を期する
 ため中之条町役場内に昭和四十八年五月設けられ、専任
 職員として編集委員金井幸佐久がこれに当った。

(3) 編纂事業の経過

昭和四十六年四月二日、中之条町役場において第一回の町誌編纂委員会が開催され、委員会の構成、町誌編集方針等について協議した。これよりさき三月三十日付を以て十一名(吉田、山口、木暮、小池(善)、中島、唐沢(定)、金井、唐沢(姫)、小林(文)、福島、伊能)の編集委員が委嘱され、降って十月二十三日九名(本多(由)、小林(勉)、桑原、剣持、奈良、戸谷、新井、丸山、阪本)の委員が追加委嘱された。

八月三日、編集委員の互選により小池善吉が委員長、山口武夫が副委員長に選任され、以後毎月定例会を開いて調査、研究、編集等について協議した。十二月十日、中之条町誌編纂委員会規則が制定された。

昭和四十七年二月一日、町誌編纂委員、編集委員、協力員、顧問が委嘱された。(別掲)三月二十九日、編纂方針、発刊までの大綱、協力員の委嘱が行われ、事業も漸く軌道にのり、十一月より資料収集打合せ会を各地区別において行った。

昭和四十八年五月、町誌編集室を役場庁舎内に設け、金井幸佐久が専任職員としてこれに当ることとなり、同月十九日、町誌全体の構成、各編各部門の構成、第一巻の歴史編、通史における、執筆者、協力者グループを協議決定する。四十六年～四十八年の間は主として資料の収集にあたったが、資料探訪と同時に次のことを行った。毎月の定例会のほか、各班別の探訪踏査会、地区別巡回座談会、各地区別協力員会議、老人クラブの参会、郡内町村誌編集者との交歓会議、講演会、執筆者の研究発表会等。ついで四十九年一月～十二月まで執筆にとりかかり、五十年十一月二十日の町村合併二十周年記念式典までに第一巻の発刊をめざして努力したが、年を越して五十一年三月待望の第一巻が発刊された。続いて第二巻を五十二年三月発刊、第三巻は五十三年の発刊予定で鋭意編集集中である。

(4) 町誌の執筆要領と、その特徴

町誌の執筆にあたって、特に次のことに留意した。(1)日本史の流れの中で、県史、郡史を併せ考えながら、中之条町の発展を跡づけるようにする。(2)各時代の出来事は、人物なども取りあげて、その時代の動きを明らかにする。(3)叙述は平明で、町民に愛読されるものとする。(4)図版、写真を豊富に取り入れて親しみ易いものとする。(5)本文は縦書とし、つとめて現代新かなづかい、当用漢字の使用につとめる。(6)古文書史料は原文の掲載をさけ、読み下し方式を原則とする。

本町誌の特徴としては(1)町民による、町民のための、町民の町誌をモットーとし、町民自身の手で編集された町誌であること(2)従来空白であった古代史、中世史の充実を期したこと、(3)特に明治期以降の近・現代史を重要視して、新町の現代史と現状の叙述にもつとめた。(4)町の重要な主題と歴史的事項については、特輯や特論を設けて詳述した。(5)新町成立を画期として、歴史編と現代編に大別し、歴史編では通史と特論、現代編では自然誌、社会誌、民俗文化誌に分け、通史で十分に記述し得ないものは特輯、特論で扱い、特に人物編は設けなかった。(6)町誌の執筆には

委員のほか、多数の町民が投稿報告、手記を通じて参加した。また町民の談話資料も多く採用して、「町民による町誌」の作成に努めた。(7)資料編は別巻として扱うこと等が挙げられる。

註 参考として町誌編集の基本方針を掲げておく。

- (一) 合併の中之条町を新しい私たちの郷土としてとらえ、ここを拠点とする住民の歴史と現状を取扱う。広い視野にたつて、国や県、特に吾妻郡全体との関連性を十分に配慮する。併せて町の将来とのつながりも考慮にいれて取扱う。
- (二) 従来の町村誌では極めて不十分であった明治期以降の近代と現代の歴史と現状に特に重点をおく。その扱う内容と方法には創意を要する。
- (三) 町民による、町民の町誌を編集することを目標にして努力する。

第二部 現代編

社
会
誌

総 論

昭和三十年（一九五五）四月十五日、旧中之条町、沢田村・伊参村・名久田村の一町三カ村の合併によって新中之条町が誕生した。そして合併後もはや二十年を経過して現在のわが中之条町は、かつての旧町村時代と比較すると町民をとりまく諸環境は大きく変貌している。

願れば昭和の戦後史は、敗戦による占領治政下の食糧不足と精神飢饉のどん底から出発した。その当時と現在とをくらべると、町民の誰が今日の状況を想像しえたであろうか。戦後二十年代の激変期の町の歴史は通史編第十章で詳述したが、この二十年代の苦難期を経過して、昭和三十年代から現在にいたる新町成立後の二十年間の歴史は、以下、現代編の社会誌として、それぞれの部門に分けて、この二十年間のめまぐるしい変貌の諸相を述べることにする。

さて町村合併による新町の成立にはじまる昭和三十年代からは、わが国民経済の高度成長に支えられ、町の産業経済もその余慶をうけて発展し、その結果行財政、交通運輸、文化教育、医療保健、社会福祉など、町民をかこむ生活状況が全面的に大きな変貌をとげた。この変貌は明治以降では未曾有の激しいものだっただけに、これによって生じた新旧両要素の混淆とまさつは非常に大きかった。この実態については、わが町誌編集委員会が行なった町民の生活意識調査の結果によって明かにされている（第五章文化の三第六章教育の四・第九章生活環境6を参照）

昭和三、四十年代の変貌は、何よりもこの期間の人口と世帯の動きに示されている（第一章）。町部村部を含めて激しい人口流出による当地の過疎化現象があげられる。他方核家族化による新世帯の増加も著しい。このような人口移

動の結果もあつてか、町の産業と経済の変化が激甚だった（第三章）。町の産業構成の主軸は第一次産業から第三次産業へと変容した。本町の場合には、全国的な工業化の波に十分にのりきれず、県内の他地域に比して近代工業では立遅れを招いた。それでも若干の新興工場の開発や誘致もみられた。商業では町部の商店街が、道路の舗装や店舗の改装により、従前にくらべてその外観を一変し、さらにサービスの改善などによって古い伝統的様式から脱皮して新しい販売様式へと動いているようである。そして農林業部門でもこの二十年間の変化はめまぐるしかった。新農村建設から農林業の構造改善、さらに山村振興と国の農政施策にもとづく諸事業をうけて、地域農業の変貌は商工業以上に急激であつた。兼業化の急進は農家の経済と生活を全く一変させ、農民意識をも変化させている。これには地域をとりまく道路や交通運輸機関の開発及び電話の普及による住民の生活条件の変化による点が大き（第四章）。道路では主要幹線はもとより町村内外を通ずる生活路線が改修整備され、この間における自家用車の急速な普及と相まって町民の生活圏を著しく拡大させた。マイ・カーの激増はバス利用を縮小させ、町部と僻山村をつなぐ赤字バス路線を町の財政支出でカバーしている現状である。他方当地域の温泉観光地開発による吾妻線の電化、特急の乗り入れにより休日利用の観光客が多数到来している。さらにこの二十年間に一般電話有線電話を含めて地域のほとんどの家庭に電話が普及している。とくに有線による通話は住民の生活を著しく便利にした。（第四章交通運輸通信参照）。

さらに教育文化部門をみると、学校教育では戦後の六・三制の新教育も漸く軌道にのって定着し、各教科の学力向上を目標に町の教育研究所も設立された。今や山村でも高校進学率は九〇%をこし義務教育の水準にまで向上した。戦前にくらべると格段の前進である。町民の教育への熱心も異例な昂まりを示し、子供への期待は受験のための主要教科のほか、音楽珠算絵画書道にも及んでいる。社会教育もまた青年婦人団体はもとより、新たに老人クラブも結成され、幼年期から老年期にいたる人間一人の全生涯にわたる教育体系が確立している（第六章）。また町の教委の指導の

もとに文化協会が結成され、その傘下に各種文化団体が統合整備されている。さらに最近では郡一円の広域圏の文化センターとして町に文化会館が建設され、各種の文化行事も開催されている。町の文化団体の現況は伝統的文化のものから新文化のものに至るまで実に多種多彩である。経済成長のもとに開花した昭和元禄文化の華かさを思わせる。終戦後の苦境から生みだされた二十年代の少数の文化団体に比較すると大きな懸隔を感ずる。経済的豊かさの中に生育した地方文化は、今日では戦前の状況に比して、広く町民大衆の強い文化的関心を背景に、町の行財政の援護もうけて未曾有の恵まれた環境にある。それだけに文化団体の強靱な自主性と、たくましい積極性の如何が問われている。戦後二十年をへた頃から永く忘却されていた各町村の伝統的芸能文化も漸く復活し、文化財保護の対象とされ、その伝統存続のあり方が課題になっている。単なる物財としての保護保存にとどまらず、現代社会に生きる機能としての文化財の存続価値いかんという観点から、多くの伝統的な旧文化が問い直されるべきであろう。(第五章文化参照)。

ここで新町二十年間の行財政をみよう(第二章)。合併後二十年の新町の行財政の歴史は一応順調な歩みをたどってきたといつてよい。全県のなかで唯一つの「市」のない郡として四つの町を拠点として出発した吾妻地方では、三十年代の経済成長期に際して、急激な都市化工業化による地域の産業経済の伸長と住民の生活文化の向上をよく誘導しえたであろうか。明治以降ながく郡の中心地だった旧中之条町には郡民の生産・生活上の諸欲求を充足させうる拠点の核都市としての諸条件を欠いていた。この点では県内他郡の核都市にくらべると、かなりの低い水準であった。永く産業上の後進地域であった吾妻郡の場合、将来展望として広域圏の拠点たる核都市の設定のあり方を再検討すべきではないか。さて新町も二十一年間に予算規模を漸次拡大して、現在(五十二年)では二十五億に達している。その内容構成をみると、教育費、土木費、社会福祉費等の支出が主であるが、特に最近では住民福祉の立場から社会福祉費の支出の比重がたかくなっている。にも拘らず従前からの土木費支出の重荷は相当な部分をしめている。そして人

件費関係の支出も膨脹過程をたどり町財政の重要課題の一つになっている。(「問題点と対策」参照)

とにかく戦前期にくらべると、戦後期には、とくに僅かこの十年位の間には生活環境をめぐる諸施設が相当整備されてきたといえる。上水道の設置はじめ、ゴミ処理、汚物処理等の施設、火葬場の設置等々、相次いで設立をみた。これら生活環境改善のための高度な社会施設、教育・文化福祉機関への住民欲求は不断に向上している。最近の町当局が実施した町民アンケート調査をみても、現状への満足度は総体としては、まずまずといつてよからう。しかし日進月歩の経済や文化の進展に伴って、年々増大する町民の生活環境改善への強い要望に応じてゆくためには、なお不断の前進が望まれる。(第九章生活環境参照)

さらに町民の医療保健の現況をみると、戦前に比較して現在では格段の進歩をとげている。公的医療機関の沢渡病院や中之条病院が設立されるし、郡の准看護婦学校も開校され、地域看護婦の自給体制も大きく前進した。(第七章参照) 医療保健でも戦前ながく後進地帯であった当地も、最近では全くその面目を一新しつつあるが、なおいくつかの問題点をもっている。そして夫々について地元医師会歯科医師会、および保健所などを通じて対策が志向されている。(むすび、「医療保健」参照)

最後に住民福祉の現状を一望しよう。国の施策と相俟って町の福祉行政も最近では大きく前進している。生活保護はじめ、母子、児童、老人、身体障害者、精神薄弱者など、各般にわたり個々の福祉は出揃ってきたが、福祉行政の総合整備をはじめ、地域住民の生活保障レベルには、なお多くの問題点をもっている。そして地域福祉にとっては、何よりも社会的な弱者に対する広く一般住民の温い心情と公共的正義のモラルが基礎であることを銘記したい。

第一章 人口と世帯

一、人口の推移

大正九年わが国では第一回の国勢調査が行われた。当時中之条町、沢田村、伊参村、名久田村（昭和三十年に合併して現在の中之条町になった。）の一町三カ村の人口は一七、三四四人であった。その後の人口の推移を五年毎に行われている国勢調査の結果で見ると、表1の通りであるが、微増はしているものの大正年間はおおむね一七、〇〇〇人台、終戦の昭和二十年までが一八、〇〇〇人台、戦後復員、引揚者、第一回のベビーブーム等があり、昭和三十年までの十年間は二三、〇〇〇人台を擁していた。

しかし昭和二十五年頃からわが国も戦後の混乱期を切り抜け、経済もようやく回復期を迎えるとともに、産業経済および人口の都市への集中がはじまり、中之条町の人口も疎開者の引揚げや出生の低下、就職者の転出などのため減少をはじめ、高度経済成長期であった昭和三十五年から四十五年の十年間には著しい減少をつづけ、オイルショックによって経済の低成長期に入った昭和四十八年頃からは幾分減少の度合は低下したものの昭和五十年の国勢調査では二〇、四三九人になった。

昭和五十年の国勢調査の群馬県の人口は、一、七五六、四八九人、吾妻郡の人口は七四、六四八人で、四十五年と比較して県は五・九％の増加、郡は二・二％、中之条町は一・八％の減少であった。中之条町の人口は県人口の一・

表1 国勢調査人口、世帯数

大正9～昭和22年=現在人口

昭和25～以降=常住人口

調査年次	世帯数	人口			対前回増加率		人口密度 1 km ² 当り
		総数	男	女	世帯	人口	
大正9年	3,322	17,344	8,703	8,641			73.1
14	3,302	17,660	8,879	8,781	99.3	101.8	74.4
昭和5年	3,433	18,236	9,044	9,192	104.0	103.3	76.8
10	3,679	18,783	9,299	9,484	107.2	103.0	79.1
15	3,372	18,931	9,332	9,599	91.7	100.8	79.8
22		23,771	11,441	11,414		125.6	100.1
25	4,204	23,266	11,223	12,043		97.9	98.0
30	4,285	23,195	11,105	12,090	101.9	99.7	97.7
35	4,603	22,853	11,070	11,783	107.4	98.5	96.3
40	4,776	21,591	10,366	11,224	103.8	94.5	91.0
45	4,934	20,809	10,011	10,798	103.2	96.3	87.7
50	5,183	20,439	9,877	10,562	105.0	98.2	86.1

現在人口は、観察の時刻に特定の地域に現在する人口をその地域に帰属させたもの。

常住人口は、特定の地域に常住する人口をその地域に帰属させたもの。

二%、郡人口の二七・四%をしめ、人口順位は県下七十市町村の十八位、市を除いた町村だけでは七位、郡内では一位である。

二、人口動態

出生について国勢調査の年令別の人口から推計すると昭和二十年から二十五年までは年間六〇〇人、二十五年から三十年までは年間五〇〇人、三十年から三十五年までは年間四〇〇人前後であったものと思われる。それが昭和三十五年には三八九人、昭和五十年には二九七人になっている。(表2) 昭和五十年の人口千人についての出生比率は一四・五人で群馬県の一六・八人よりも著しく低い。これは出産適期の人口減に加えて、産児調節の普及によって、出生率の低下をもたらしているものと思われる。

死亡は昭和三十五年には一九一人あったが昭和五十年には五人減少して一四〇人になった。発

表2 人 口 動 態 (移動人口調査)

項目 年度	自 然 増 減			社 会 増 減			合 計
	出 生	死 亡	差 引	転 入	転 出	差 引	
昭和35年	389	191	198	890	1,064	△ 174	その他△45 △ 67
昭和40年	400	184	216	850	1,181	△ 331	△ 115
昭和45年	299	173	126	774	1,207	△ 433	△ 307
昭和50年	297	140	157	591	821	△ 230	△ 73
50/35(%)	76.4	73.3	80.3	66.4	77.2	132.2	

(注) △は減少
その他は職権消除等による。

生比率は六・八人で県平均の七・〇%よりもやや低い。この結果自然増加率は六・四人である。

社会動態では、昭和五十年一カ年間の転入は五九一人、転出は八二人で、二三〇人の転出超過になっている。しかし昭和三十五年に一、〇六四人、四十年に一、一八一人、四十五年に一、二〇七人の転出者があったことに比較すると転出者はかなり少なくなってきた。一方転入者は昭和三十五年に八九〇人、四十年に八五〇人、四十五年に七七四人と逐年減少している。

昭和五十年の転入転出先をみると、転入は県内からが五七・七%、県外からが四二・三%であり、県内では吾妻町からの七一人、前橋市からの五九人、県外では東京都からの九七人、神奈川県からの二六人が多い方であるが、四十五年に比較すると県外からの転入者が比率では若干増加している。転出先は県内五九・二%、県外四三・九%で県内では前橋市へ九六人、吾妻町へ六六人、県外では東京都へ一三一人、神奈川県へ五四人が主な転出先であり、四十三年頃に比較すると県外への転出が減少し、県内への転出が増加している。(別表1・四二七頁)。

三、人口構成

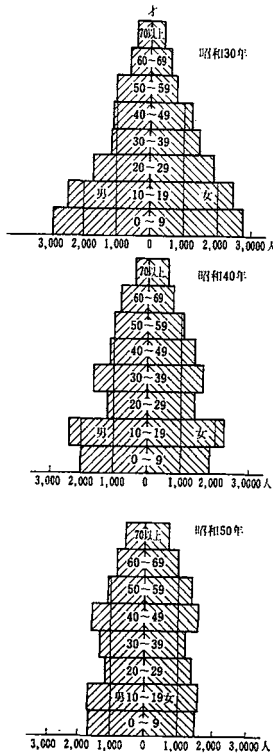
表1で大正九年からの男女の人口をあげたが、その構成比は表3の通りである。いま、表1によって昭和五十年の総人口を男女別にみると男九、八七七人、女一〇、五六二人で男子人口が女子人口よりも六八五人少なく、性比（女一〇〇人に対する男の比率）は表3のように九三・五で昭和四十五年の九二・七よりわずかに上昇している。（表3）昭和四十五年から五十年までの五カ年間の減少人口三七〇人のうちわけは、男が二三五人、女が二三五人で女の減少割合が大きかった。ちなみに県計の性比は九五・八、吾妻郡の性別比は九六・四である。

年令別構成をみると、昭和三十年まではおおむねピラミット型であったが、三十五年頃から崩れ出し、四十五年～五十年には、つりがね型になっている。（附図1）

附図1

表3 男女別人口の構成比の推移

年次	女100人につき男
昭和30年	91.9人
昭和35年	94.0
昭和40年	92.3
昭和45年	92.7
昭和50年	93.5



昭和三十年と昭和五十年の十歳階層別の人口構成比は次表のとおりで二十九歳以下が大きく減少し、三十歳以上が増加している。これは出生者の減少と青少年の進学、就職等のための転出によるものと思われる。

一〇歳階層別人口構成比

年 齢	構 成 比	
	昭和三十年	昭和五十年
〇歳～九歳	二四・〇%	一五・六%
一〇歳～一九歳	二一・四	一六・〇
二〇歳～二九歳	一五・八	一二・九
三〇歳～三九歳	一一・五	一二・六
四〇歳～四九歳	一〇・二	一五・三
五〇歳～五九歳	八・二	一一・八
六〇歳～六九歳	五・三	九・一
七〇歳以上	三・六	六・七
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇

これを十歳階層別に検討すると十歳以下が二、四一人、十歳代が一、六七九人、二十歳代が一、〇〇四人、三十歳代が七二人減少し、四十歳代は七七二人、五十歳代は四九四人、六十歳代は六一八人、七十歳以上は五二六人増加している。

青少年層が著しく減少し、壮年、高令者層が増加していることは、やがて高令者社会の到来を予測させる。

中之条町の人口減の直接の原因は、前述の通り、出生者の激減と青少年の流出に起因していると云えよう。中之条町に住んでいる人達の平均年令は、昭和五十年の国勢調査結果から推計すると男が三三・六歳、女が三五・三歳であり、県の平均年令の男三二・三歳、女三四・一歳、全国の平均年令男三一・五歳、女三三・四歳よりも高い。これは

昭和五十年の年令階層を男女別にみると総人口では女が多いのにもかかわらず、十四歳以下では男が多いのは興味深い。また五十歳から五十九歳の階層で女の人の特別に多いのは戦争で夫を亡くした婦人が多いため、六十歳以上で多いのは男子より女子の長命をあらわしているものと思われる。

昭和三十年から昭和五十年までの二十一年間に中之条町の人口は二、三七八人減少した。

中之条町には県平均や全国平均よりも若い人達が少ないということである。岩島村誌によれば同地の徳川末期から明治時代の住民の平均寿命はおよそ三十歳であったと浄清寺の過去帳から推測している。

中之条町民の平均寿命はどの位になっているかを役場住民課の資料により死亡年令から推計してみると、昭和三十年には男五〇・四歳、女五三・九歳で、世上よくいわれているように人生正に五十年であったが、昭和五十年には男女とも六一・三歳になって、二十年間におよそ十年延びている。

計算方法が異なるので比較することはできないが、昭和四十五年のわが国の平均寿命は男六九・八歳、女七五・二歳であるといわれている。

昭和五十年の男女数と比率

年齢階層別	男人口(人)	女人口(人)	計(人)	女/男(%)
〇歳～九歳	一、六四七	一、五三五	三、一八二	九三・二
一〇～一九	一、六五九	一、六一八	三、二七七	九七・五
二〇～二九	一、二四〇	一、四〇六	二、六四六	一一三・四
三〇～三九	一、三〇五	一、二七二	二、五七七	九七・五
四〇～四九	一、五三八	一、五九三	三、一三一	一〇三・六
五〇～五九	一、〇二九	一、三七五	二、四〇四	一三三・六
六〇～六九	八五五	九九八	一、八五三	一一六・七
七〇以上	六〇四	七六五	一、三六九	一二六・七
合計	九、八七七	一〇、五六二	二〇、四三九	一〇六・九

四、地区別、部落別人口の動き

昭和五十年の国勢調査によると中之条町の人口二〇、四三九のうち、およそ半数の四七・三%、九、六七五人が中之条地区に居住しており、沢田地区が五、七九五人で二八・四%、伊参地区が二、三二七人で一一・四%、名久田地区が二、六四二人で一二・九%である。合併以来二十年

間の地区別人口の推移をみると、中之条地区は三・七%、三四五人増加し、沢田地区は一一%、一、三六〇人、伊参地区は二四・七%、六三九人、名久田地区は二七%、九七七人それぞれ減少している。

過去二十年間に最も人口の増加した部落は中之条地区の古町で、二一六人が六七九人と三倍以上になっており、小川も一三七人が三五八人と二・六倍になっている。最も減少したのは名久田地区の柗窪で一九四人が半分以下の九五五人、大原も一一一人がほぼ半分の五六人になっている。中之条町管内六八部落のうち過去二十年間に人口の増加したのは一一部落（一六・二%）、減少したのは五七部落（八三・八%）であり、そのうちの三九部落（全部落の五七・四%）は二〇%以上の減少である。

中之条地区

中之条地区の大字では西中之条が一一一・四%、伊勢町が一七%で、この二大字が増加し、中之条町は八三・四%、市城が八一・七%、青山が七七・八%に減少している。中之条地区には二三部落あるが、人口の増加しているのは八部落（三四・八%）で、減少しているのは十五部落（六五・二%）である。

中之条地区での特徴は古町、伊勢町下の町、伊勢町上の町西、小川、西中之条東、新田、猪窪など町並周辺の人口が増加し、中之条上の町、中之条中の町、中之条下の町、堅町、伊勢町中の町など町の中心部の人口が減少し、いわゆるドーナツ型の現象を呈していることである。

沢田地区

沢田地区の大字では折田が一〇六・六%に増加しているが、山田は七一%、上沢渡が七七・六%、下沢渡が八七・一%、四万が七七・四%にそれぞれ減少している。部落別では下折田が一一三・三%、沢渡蛇野が一一一・七%に増加しているが、他の十六部落は減少しており、なかでも大岩（五八・九%）、反下（五四・六%）、寺杜平・貫湯平（五八

%)等の減少割合が大きい。人口増の主な原因は、下折田については、折田小川の住宅団地、沢渡蛇野については沢渡病院の開設によるものと思われる。

伊参地区

伊参地区の大字は岩本が七一・六%、五反田が八六・一%、蟻川が六八%、大道が六三・四%でいずれも減少している。部落別にみると十一部落のうち五反田下組だけが一〇三・三%でやや増加しているが、他は減少しており、なかでも蟻川北組(六一・五%)、大道(六三・四%)などが減少割合が大きい。五反田下組の人口増加の原因は中之条病院が建設されていることによるものと思われる。

名久田地区

名久田地区の大字も平七六・六%、横尾八一・一%、大塚七二・五%、赤坂六四・九%、栃窪四九%で、いずれも減少であり、四地区のなかでは名久田地区が最も減少率が高い。部落別にみても増加している部落は一つもなく、特に栃窪(四九%)、大原(五〇・五%)は中之条町のなかでも最も人口の減少した部落であり、その他戊申(六〇・二%)、上赤坂(六三・七%)、中赤坂(六三・八%)等の減少割合が高い。

昭和三十年から五十年までの大字別人口の増減

- | | |
|--|---|
| <p>1. 人口の増加した大字 三大字 西中之条、伊勢町、折田</p> <p>2. 人口の減少した大字</p> <p>(1) 一〇%以内の減少 なし</p> | <p>(2) 一〇~二〇%以内の減少 五大字 中之条町、市城、下沢渡、五反田、横尾</p> <p>(3) 二〇~三〇%以内の減少 七大字 青山、上沢渡、山田、四万、岩本、平、大塚</p> <p>(4) 三〇%以上の減少 四大字 蟻川、大道、赤坂、栃窪</p> |
|--|---|

五、就 業 人 口

中之条町の総人口は昭和三十年に比較して昭和五十年には二、七五六人減少したにもかかわらず、就業人口は一〇、八九八人から、一〇、五五一人と三四七人の減少にとどまっている。男子の就業人口は、六、一〇四人が六、〇四八人になり、五六人の減、女子の就業人口は四、七九四人が四、五〇三人となり、二九一人減少した。本町では三五歳未満の人口が減少し、三五歳以上の人口が増加していることと併せ考えると、本町の実業人口は老令化、女性化の方向に進んでいることが推測される。

産業別就業人口は、昭和三十年には農業を中心とする第一次産業に六、五八七人、製造業、建設業等の第二次産業に一、三八三人、サービス業、卸売、小売業等の第三次産業に二、九二八人就業していたが、昭和五十年には第一次産業就業者はおよそ五〇・三％に二六人も減して三、三六一人となり、第二次産業就業者は一、〇一八人増加して二、四〇一人となり一・七倍に、第三次産業就業者は一、八六一人増加して、四、七八九人となり、一・六倍にそれぞれ増加している。このため昭和三十年当時就業人口の六〇・四％をしめていた第一次産業就業者は昭和五十年には三一・八％に低下し、二六・九％であった第三次産業就業者は第一次産業就業者を越えて四五・四％をしめ、第二次産業就業者数も一二・七％から二二・八％に伸びている。

過去二十年間に就業者の増加した主な業種と人員は次の通りである。

業 種 名	増 加 人 員	増 加 率	業 種 名	増 加 人 員	増 加 率
サービス業	九八六人	一八五・八％	製造業	五二二	一五五・二
卸、小売業	六〇四	一五六・一	金融、保険、不動産業	八九	一八六・四
建設業	五三二	二二四・六			

実人員ではサービス業が九八六人で最も多く、次いで卸、小売業の六〇四人、建設業の五二二人、製造業の五二二人、金融、保険、不動産業の八九人等であるが、比率では建設業の二二・四・六％が最も多く、以下金融、保険、不動産業一八・六・四％、サービス業一八・五・八％、小売業一五・六・一％、製造業一五・二％の順位である。就業者の減少した業種は農業、林業狩猟業および鉱業であるが、農業は六、〇四二人が五二・七％の三、一八七人に、林業狩猟業は五四四人が三一・八％の一七三人に、鉱業は三六人が五五・六％の二〇人になった。

農林業就業者の大幅な減少、とりわけ農業の場合男子就業者の約四九％減に対し女子就業者は約四五％減で、実人員でも男一、五三九人に対し女は一、六四八人で五〇％以上を婦人の労働力に依存している実態は、就業者の高令化ならびに後継者の育成確保の問題とともに本町農林業振興上の大きな課題であろう。

その他の業種についても運輸通信業、公務、建設業等を除いて男の就業者の増加割合よりも女の増加割合の方が高く、実数においても働く婦人の増加をもたらしている。

六、通勤、通学の状況

昭和四十五年の国勢調査によれば、中之条町に常時住んでいる通勤、通学者の総数は一二、五二五人であり、そのうち八九・三％にあたる一一、一九〇人が就業者であり、一〇・七％の一、三三五人が通学者である。通勤、通学者の八五・六％、一〇、七一六人は本町管内の事業所又は学校に通勤、通学しており、一四、四％の一、八〇九人が他の市町村に通勤、通学をしている。就業者で町内の事業所に通勤している者は一〇、〇〇八人で就業者の八九・四％をしめ、他の市町村の事業所へ通勤している者は一、一八二人で一〇・六％である。通学者のうち町内の学校に通学している者は七〇八人で五三％、他の市町村にある学校に通学している者が六二七人で四七％におよんでいる。

本町からの通勤、通学者の多い市町村は、吾妻町へ六〇二人（三三・三％）、渋川市へ四五一人（二四・九％）、前橋市へ二五五人（一四・一％）、高崎市へ九八人（五・四％）、長野原町へ八七人（四・八％）等である。

通勤者は吾妻町へ三七一人（三一・四％）、渋川市へ二一九人（一八・五％）、前橋市へ一七四人（一四・七％）等が多い方である。県外には三一人が通勤している。通学者は渋川市へ二三二人（三七％）、吾妻町へ二三一人（三六・八％）、前橋市へ八一人（二・九％）、高崎市へ四五人（七・二％）で此等が主な通学先である。吾妻町へは県立女子高校があるためであり、渋川市へは県立渋高、渋女への進学者が多いと思われる。

五年前に比較して中之条町に常住している通勤、通学者の数は三二人（昭和四十年一二、二一三人）、二・六％増加しているが、本町に就業、通学している者は一〇、八八八人から一〇、七一六人となり一七二人減少した。就業、通学者別にみると就業者は一〇、一三二人から一〇、〇〇八人となる二四人、通学者は七五六人から七〇八人となり四八人それぞれ減少した。つまり中之条町に居住していても、他の市町村の事業所や学校に通勤、通学する人達が増加していることをしめしている。就業者は吾妻町（一二二人増）、渋川市（一一九人増）、前橋市（七三人増）等へ通勤している人達が、通学者は高崎（二〇人増）、前橋（七人増）の両市への通学者が増加している。

中之条町からの通勤通学者の推移

○就業者		渋川市		吾妻町		長野原町		草津町		その他	
市町村名	昭和四十年	昭和四十五年	増	減							
中之条町	一〇、一三二人	一〇、〇〇八人	△二二四人								
前橋市	一〇一	一七四	七三								
高崎市	二八	五三	二三								
		計	一〇、八三一	一一、一九〇							三五九

○通学者							
市町村名	昭和四十年	昭和四十五年	増	減	新町	吾妻町	長野原町
中之条町	七五六人	七〇八人	△四八人		一一	二六三	一三三
前橋市	七四	八一	七		一三	一三	〇
高崎市	二二五	四一五	二〇〇		五	一五	一〇
渋川市	二三五	二三三	△三		一、三八二	一、三三五	△四七
					計		

他町村から中之条町に通勤、通学している者は一、九三八人で、中之条町から他市町村に通勤、通学している者よりも一二九人多い。一、九三八人のうち六四・五％の一、二五〇人は就業者であり、三五・五％の六八八人が通学者である。他市町村からの通勤、通学者は吾妻町からが一、〇〇九人（五二・一％）で過半数をしめ、次いで渋川市からの一八三人（九・四％）、高山村からの一三四人（六・九％）、東村からの一一七人（六・〇％）等が主なものである。

就業者、通学者別では、就業者は吾妻町から六五二人（五二・二％）、渋川市から一一九人（九・五％）、前橋市から八〇人（六・四％）、東村から七九人（六・三％）、高山村から六四人（五・一％）などである。通学者は吾妻町から三五七人（五一・九％）、高山村から七〇人（二〇・二％）、渋川市から六四人（九・三％）等である。

昭和四十年に比較すると吾妻町、東村、沼田市、渋川市、前橋市等からの通勤者が増加し、高山村、小野上村からの通勤者が減少している。通学者は吾妻町、高山村、草津町から増加し、その他の市町村は減少している。

以上通勤通学の関係では本町と吾妻町は極めて密接な関係にあることが伺える。（別表2、3参照）

七、世帯の動き

中之条町の世帯は漸増してはいるものの大正年間はおよそ三、三〇〇台、昭和初頭が三、四〇〇台、戦後急増して二十年代は四、二〇〇台、三十年代に四、六〇〇をこえ、五十年の国勢調査では五、一八三戸となった。

昭和三十年の世帯数を基準にし、五年毎に行われた国勢調査により、五年毎の世帯の増加率を試算してみると、人口減にもかかわらず三十五年が一〇七・四％、四十年が一〇三・八％、四十五年が一〇三・二％、五十年が一〇五・一％である。昭和四十五年から五十年までの県の世帯増加率は一一三・五％、吾妻郡は一〇三・六％であったので、県平均の伸びには遙かに及ばないが郡平均よりは上回っている。

中之条地区は昭和三十年には一、八〇〇戸であったが、昭和五十年には二、六一九戸となり、二十年間の人口増加率一〇三・七％に対し戸数は一四五・五％という著しい増加ぶりである。沢田地区は人口が一九％、一、三六〇人も減少しているのに世帯は一、二八八戸から一、四一九戸、一一〇・二％の増加となっている。伊参地区は、五五七戸が五一三戸となり九二・一％に減少しているが、人口が二五％、七六二人も減少しているのに比較すると世帯の減少の割合は少ない。名久田地区も六四〇戸が六三三戸、九八・八％に減少したが、人口が二七％、九七七人も減少している割合には伊参地区同様世帯は減少していない。

中之条町管内で過去二十年間に人口の最も減少した部落は柝窪であり、一九四人が半分以下の九五五人になったが、世帯数は三六戸が三〇戸で、わずか六戸減少したにすぎない。また大原も人口が一一一人からほぼ半分の五六人になったが、世帯数は二一戸が一六戸で五戸の減少にとどまっている。

人口増加の顕著な部落である古町は、人口二一六人が六七九人となり三・一四倍になったが、世帯は四三戸が一八

表4 世帯数の推移

年次	世帯数	増加世帯		1世帯あたり 人員
		実数	率	
昭和30年	4,285	—	—%	5.41人
昭和35年	4,603	345	7.4	4.96
昭和40年	4,776	173	3.8	4.52
昭和45年	4,930	154	3.2	4.36
昭和50年	5,183	253	5.1	3.94

二戸で四・二三倍、小川は人口一三七人が二・六一倍の三五八人となったが世帯は二戸が九六戸となり、四・五七倍であるように人口の減少している部落でも世帯数はその割合には減少しておらず、人口の増加している地域ではその人口の増加率を越えて世帯数が増加している。

八、一世帯当り人員

昭和三十年以来人口は減少しているにもかかわらず世帯は増加しているので、一世帯当り平均人員は逐年減少して

昭和三十年の五・四一人から五十年には三・九四人になった。(表4)

中之条地区の平均は昭和三十年が五・一八人、五十年が三・六九人で平均四人以上の部落は中之条中の町、上青山、下青山、下市城の四部落である。昭和三十年当時八・〇五人で本町で最も一世帯当りの人員が多かった西中之条西も五十年には三・九一と半分以下の人員になった。沢田地区は昭和三十年には、五・五六人であったが、五十年には四・〇八人になった。平均四人以下の部落は清水高沼、菅田、東組、上四万、中折田の五部落である。なお寺社原は平均五人いて本町では伊参地区の五反田下組、名久田地区の高津長久保について家族人員の多い部落である。伊参地区は五・五五人が四・五四人になったが、四地区のうちでは平均家族人員が最も多い。平均四人以下の部落は大道の三・六三人だけであり、五反田下組は五・三〇人で本町管内では最も家族人員の多い部落である。名久田地区

表5 普通世帯の世帯人員別世帯数

(国勢調査)

年 次	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
昭和30年	4,198	125	330	506	621	701	603	525	360	233	194
昭和50年	5,085	343	812	982	1,201	788	586	251	92	26	4
増 減	887	218	482	476	580	87	-17	-274	-268	-207	-190

は、五・六五人が四・一九人となり、伊参地区について家族人員が多い。高津長久保は五・〇二人で本町管内では二番目に家族人員の多い部落であり、四人以下は五区、中横尾、東大塚、大原、中赤坂、栃窪の六部落である。特に栃窪は三・一七人で本町管内では最も家族人員の少ない部落である。

以上のように本町では二十年前に比較して一世帯当り平均家族人員の増加している部落は一つもない。

世帯人員別世帯数を昭和三十年と五十年を比較してみると昭和三十年は五人世帯が七〇一戸で最も多かったが、五十年には一人減って四人世帯が一、二〇一戸で最も多くなっている。また四人以下の世帯はいずれの階層も大幅な増加をしめているが、七人以上の世帯はいづれの階層も著しい減少をしめている。(表5)なお六十五歳以上の年寄りのいる普通世帯は昭和五十年の国勢調査によれば、農林業就業者世帯および農林非農林就業者混合世帯一、七六四戸のうち八七二戸(四九・四%)、非農林就業者世帯三、三〇六戸のうち八一八戸(二四・七%)で、市街地周辺の人口急増地域の勤労者世帯には比較的若い年代の人達が多く、農村部で人口の減少している部落には高令者の世帯が多いように思われる。

今や世代交替の時期を迎えつつあり、農村部では人口減につづいて世帯数の減少が顕著になるのではないかと憂慮される。

別表1 転入、転出先別人口

(移動人口調査)

区 分 期 間		前 住 地 別 (転入)						合 計
		県 内 (市町村名)			県 外 (県名)			
昭 和 43. 1. 1 ~ 43. 12. 31		A 吾妻町か ら	B 前橋市か ら	C その他の 市町村	D 東京都か ら	E 神奈川県 から	F その他か ら	G (A + B + C + D + E + F)
		125人 A G = 11.3%	66人 B G = 6.0%	594人 C G = 53.6%	139人 D G = 12.5%	40人 E G = 3.6%	144人 F G = 13.0%	1,108人 100.0%
45. 1. 1 ~ 45. 12. 31		吾妻町か ら	前橋市か ら	その他の 市町村	東京都か ら	神奈川県 から	その他か ら	
		126人 15.8%	62人 7.8%	306人 38.5%	150人 18.9%	35人 4.4%	116人 14.6%	795人 100.0%
50. 1. 1 ~ 50. 12. 31		吾妻町か ら	前橋市か ら	その他の 市町村か ら	東京都か ら	神奈川県 から	その他か ら	
		71人 12.0%	59人 10.0%	211人 35.7%	97人 16.4%	26人 4.4%	127人 21.5%	591人 100.0%
区 分 期 間		転 出 先 別 (転出)						合 計
		県 内 (市町村名)			県 外 (県名)			
昭 和 43. 1. 1 ~ 43. 12. 31		(A) 前橋市へ	(B) 吾妻町へ	(C) その他へ	(D) 東京都へ	(E) 神奈川県 へ	(F) その他の 県へ	(G)
		119人 (A) (G) = 10.2%	91人 (B) (G) = 7.8%	377人 (C) (G) = 32.3%	276人 (D) (G) = 23.7%	90人 (E) (G) = 7.7%	214人 (F) (G) = 18.3%	1,167人 100.0%
45. 1. 1 ~ 45. 12. 31		前橋市へ	渋川市へ	その他へ	東京都へ	神奈川県 へ	その他の 県へ	
		136人 11.6%	87人 7.5%	433人 37.1%	250人 21.4%	73人 6.2%	189人 16.2%	1,168人 100.0%
50. 1. 1 ~ 50. 12. 31		前橋市へ	吾妻町へ	その他へ	東京都へ	神奈川県 へ	その他へ	
		96人 11.7%	66人 8.0%	324人 39.4%	131人 16.0%	54人 6.6%	150人 18.3%	82人 100.0%

別表2 中之条町に常住している就業、通学者数

区 分	昭 和 45 年			昭 和 40 年		
	総 数	就業者	通学者	総 数	就業者	通学者
中之条町に常住する者	12,525人	11,190人	1,355人	12,213人	10,831人	1,382人
中之条町で就業通学の者	10,716	10,008	708	10,888	10,132	756
他市町村で就業通学の者	1,809	1,182	627	1,295	673	622
前高沼	255	174	81	175	101	74
沼崎	98	53	45	53	28	25
田川	25	23	2	—	—	—
北川	451	219	232	335	100	235
野上	56	56	—	32	32	—
小野	11	1	10	11	—	11
新東	19	19	—	—	—	—
吾妻	602	371	231	512	249	263
長原	87	74	13	76	63	13
孺恋	23	23	—	—	—	—
草津	30	30	—	17	17	—
高山	57	57	—	29	29	—
内所	55	51	4	55	54	1
東京	22	16	6	24	20	4
県外	18	15	3	6	6	—

別表3 中之条町への就業、通学者数

区 分	昭 和 45 年			昭 和 40 年		
	総 数	就業者	通学者	総 数	就業者	通学者
中之条町で就業通学の者	12,654人	11,258人	1,396人	12,485人	11,093人	1,392人
中之条町に常住している者	10,716	10,008	708	10,888	10,132	756
他市町村に常住している者	1,938	1,250	688	1,597	961	636
前高沼	81	80	1	64	64	—
沼崎	31	31	—	30	30	—
田川	37	37	—	10	10	—
北川	183	119	64	169	97	72
榛子	13	9	4	11	5	6
橋名持	13	13	—	—	—	—
野上	45	11	34	41	6	35
小野	49	23	26	59	35	24
吉岡	12	9	3	13	4	9
東野	117	79	38	97	51	46
吾妻	1,009	652	357	783	508	275
長原	83	44	39	86	27	59
孺恋	28	13	15	27	9	18
草津	17	2	15	14	2	12
高山	22	6	16	26	2	24
内所	134	64	70	129	80	49
東京	53	47	6	32	25	7
県外	11	11	—	6	6	—

第二章 行政と財政

一 新町の誕生

1 新町の開庁と行政組織

行財政は勿論、その他あらゆる面から検討され、慎重に審議を重ね、幾多の紆余曲折を経て、所定の手続きを完了し、昭和三十年四月十五日、新しい中之条町の誕生をみたことは町村合併の項に詳述されている通りである。（第二卷昭和の町村合併参照）

当日午前十時、旧四カ町村の主脳部及び全職員は中之条町役場階上会議室に於て開庁式を挙行した。町長職務執行者小林正太郎は全職員に対し、新町誕生の喜びを述べるとともに「和」の尊さを強調して

諸君は地理的条件は勿論、町村の規模、村柄、従つて気風も違ふ中之条町、沢田村、伊参村、名久田村の職員として、今まで地方自治発展のため一方ならぬ努力を払つて来られたが、この四カ町村が合併して新しく生れた中之条町の職員として旧に倍する一層の御努力を願わなければならない。事務分担が今までと違つても新しい職場でお互に仲よく、力を合せて中之条町発展のため真剣に働いて頂きたい。

と挨拶し、職員の新配置を次のように伝達した。（伊能義一の合併史に依る）
その時の庁内組織は次の通りである。

総務課

課長 書記

書記補

稅務課

課長 書記

書記

新中之条町役場職員組織

町長職務執行者

參 與

唐 宮 福 小
沢 崎 田 林
參 弘 豊 正
二 郎 三 太
郎

書記補

書記

書記

土木課

課長 書記

厚生課

課長 書記

書記

唐 宮 福 小
沢 崎 田 林
參 弘 豊 正
二 郎 三 太
郎

課長 書記

書記補

書記

書記

書記

書記

書記

書記

保健婦

課長

書記

書記補

農林課

課長

書記

書記

高橋 文子

関 てる

一場 長次

中 澤 千秋

佐 藤 進

関 志げ子

小 池 田 鶴

小 林 應一

伊 能 耘平

山 口 善作

福 田 国一

本 多 希獲

剣 持 益江

第二章 行政と財政

書記補	"	"	書記	課長	中之条町教育委員会	"	"	公仕	"	給仕	書記補	書記	"	出納員	収入役職務執行者	出納室	觀光課	書記補	"	書記
飯塚せつ子	井原利一	堀口頼房	一場直人	綿貫其吉	久保寺歌子	唐沢キン	唐沢ぜん	青柳哲雄	篠原一雄	篠原一雄	蟻川トシ子	小林春太郎	原沢正一	関口夏太郎	小野真八	関文雄	齊藤千代子	片貝嘉市	伊能三四郎	
書記(国保)	所長(戸籍)	伊参出張所	"	"	嘱託(森林組合)	公社	保健婦	書記補(会計)	"(農委)	"(農委)	"(戸籍)	"(農委)	"	"	書記(国保)	所長	澤田出張所	嘱託	中之条農委書記	中之条町農業委員会
神保一男	森田銀治郎	宮崎幸子	関崎	宮崎新作	吉田為作	町田かね	柏原澄子	新井昇一郎	島村武	島村みつえ	吉水尚	神保次雄	金井覚次	福田勇	宮崎貴	小池政衛	高橋勝一	菊間一夫		
	嘱託(森林組合)	公仕	"	"	書記補()	"	保健婦()	"(国保)	"(農委)	"(農委)	書記(戸籍)	所長	名久田出張所	嘱託(森林組合)	公仕	"	"	書記(農委)	保健婦(国保)	"(農委)
	永井安吉	藤倉なかの	小林三二	桑原つる	佐藤時子	奥野きくの	小池源三	吉田明春	田村公平	藤本好文	小池祐八	須藤浄	須藤浄	田村くに	斉藤萬智子	斉藤さだよ	篠原もとえ	綿貫もとえ	関きみ江	関正考

2 過渡期の町議会と移行措置

町村合併によって旧中之条町、旧沢田村、旧伊参村、旧名久田村の議会の議員で中之条町の議会の議員の被選挙権を有することとなる者は、それぞれ昭和三十年五月二十一日まで引続き中之条町の議会の議員となるものとする旨の協議に基いて、構成されて以来の初めての議会在が四月二十一日に開催された。

合併当時の議員は総計七十五名で左の人々である。

席順	氏名	大字名	席順	氏名	大字名	席順	氏名	大字名
一	宮崎 貴	岩本	一五	島村 繁蔵	四万	二九	角谷 五十八	伊勢町
二	関 喜平	△上沢渡	一六	宮部 龍三	伊勢町	三〇	伊能 泉三	赤坂
三	中 佑作	岩本	一七	小林 丞七	赤坂	三一	外 丸 喜作	市城
四	劍 持吉	中之条町	一八	高橋 幸重郎	伊勢町	三二	関 政良	横尾
五	唐 藤吉	横尾	一九	森田 嘉一郎	岩本	三三	島 村 利三	四万
六	小 林 千代吉	伊勢町	二〇	折田 隆治	△四万	三四	宮 崎 光雄	△上沢渡
七	唐 沢 光公	中之条町	二一	黒崎 花雄	△折田	三五	関 静	中之条町
八	町 田 浩蔵	△山田	二二	宮崎 恒男	山田	三六	中 村 実	四万
九	綿 貫 菊蔵	△磯川	二三	加藤 美好	伊勢町	三七	田 村 茂	△四万
一〇	丸 橋 利勇	伊勢町	二四	宮崎 敬太郎	横尾	三八	山 崎 佐太郎	板窪
一一	山 田 光利	△四万	二五	田 村 八郎	四万	三九	割 田 重太郎	五反田
一二	仙 田 義一	△折田	二六	山口 卯作	△四万	四〇	田 村 武一郎	五反田
一三	福 田 松雄	上沢渡	二七	水 出 保太郎	折田	四一	小 板 橋 常太郎	伊勢町
一四	関 藤吉	岩本	二八	富 沢 起作	大道	四二	柏 原 龍児	下沢渡

四三	蠶川克巳	西中之条	五四	小林泰明	伊勢町	六五	唐沢銀重郎	五反田
四四	野口袈裟次	横尾	五五	高平茂樹	△上沢渡	六六	林芳江	大塚
四五	生須善正	五反田	五六	関権六	平	六七	坂西恒雄	中之条町
四六	本多敏雄	赤坂	五七	関川卯三郎	蟻川	六八	福島真一	平
四七	吉田重太郎	大塚	五八	小池賢太郎	伊勢町	六九	山本良馬	下沢渡
四八	伊能保則	岩本	五九	吉田正明	大塚	七〇	山田大	五反田
四九	松沢清次郎	岩本	六〇	吉田亨一郎	大塚	七一	山田大	平
五〇	四宮菊次	伊勢町	六一	今井正太郎	伊勢町	七二	佐鳥寛	中之条町
五一	竹淵一吉	西中之条	六二	小池正太郎	△蟻川	七三	小山邦雄	△
五二	山口雅雄	山田	六三	高橋市郎	中之条町	七四	鈴木一壽	西中之条
五三	松本光太郎	横尾	六四	本多元策	△五反田	七五	田村七平	四万

備考 △印は当日欠席者

会議の概況（午前十時開会—午後一時閉会）

書記長（関徳男）から地方自治法第七七条により議長選挙の終るまで年長議員たる唐沢銀重郎議員が臨時議長の職務を行う旨が告げられ、議長席につき議長並に副議長を一括選挙することが決定され、選挙の方法は指名推薦とし被指名人を以って当選人となし、指名については旧町村議長が中心となつて、意見調整を図り決定することに全員が賛成、その結果次の通り決定された。

- 中之条町議会議長 宮部 龍三
- 副議長 田村 茂
- 〃
- 官部議長が臨時議長と交替、挨拶の後、議事が進められたが、当日の審議或は承認された主な議案を挙げると

社 会 誌
 などである。

旧町村より新町へ移行の過渡期に於て、町長職務執行者小林正太郎が専決処分した事項で、この議会で報告し、承認を得た主な事項を挙げると

●中之条町公告式条例(昭和三十年四月十五日 中之条町条例第一号)

この条例によって、町の規則や町長の定める規定、あるいは町の機関の定める規則で公表を要するものは次の箇所に掲示されることとなった。

- 第一掲示場 中之条町大字中之条町字王子原九四七番地の一
- 第二掲示場 中之条町大字下沢渡字金原一七番地
- 第三掲示場 中之条町大字五反田字白久保三三三八番地の一
- 第四掲示場 中之条町大字赤坂字矢場二〇九番地の二

●中之条町役場の位置条例(昭和三十年四月十五日 中之条町条例第二号)

この条例によって中之条町役場の位置が現在の所に定められた。(地方自治法第四条による)

●中之条町役場出張所設置条例(昭和三十年四月十五日 中之条町条例第三号)

四カ町村が合併して、新中之条町の誕生を見たが、地区住民の便益のため、地方自治法第百五十五条によって左記の所

- 四、中之条町議会議員の選挙区及各区において選挙する町議会議員定数条例の設定について
- 五、中之条町選挙管理委員会委員及補充員選挙について

(旧村役場)に出張所が設けられた。

名 称	位 置	管 轄 区 域
中之条町沢田出張所	中之条町大字下沢渡一七番地	山田、折田、上沢渡、下沢渡、四万
中之条町伊参出張所	中之条町大字五反田三五三八番地の一	岩本、五反田、蟻川、大道
中之条町名久田出張所	中之条町大字赤坂二〇九番地の二	平、横尾、大塚、赤坂、栃窪

●中之条町課設置条例(昭和三十年四月十五日 中之条町条例第四号)

第一条 地方自治法第百五十八条の規定により町長の権限に属する事務を分掌させるため出納室の他次の課を置く

- 総務課。 税務課。 土木課。 厚生課。
- 戸籍課。 農林課。 商工課。 観光課。

●中之条町職員定数条例(昭和三十年四月十五日 中之条町条例第五号)

この条例によって職員の数々が左記の通りに定められ、公

布の日から施行されることとなった。

町長の事務職員 吏員 七五人
 その他の職員 二一人
 計 九六人
 選挙管理委員会の事務職員書記 一人

農業委員会の事務職員

吏員 八人
 その他の職員 八人
 計 一〇五人
 総計

この議会に於て中之条町々議会の選挙区及び各選挙区に於て選挙する町議會議員(定数条例設置については次のように定められた。

昭和三十年四月二十一日提出

中之条町長職務執行者 小林 正太郎

選挙区	議員数
第一選挙区 大字西中之条、中之条町、伊勢町、青山、市城	一二人
第二選挙区 大字山田、折田、上沢渡、下沢渡、四万	九人
第三選挙区 大字岩本、五反田、蟻川、大道	四人
第四選挙区 大字平、横尾、大塚、赤坂、枋窪	五人

二 町政の執行機関と町議会の推移

1 歴代町長と町政の動き

町村合併以後の所謂三役は別記の通りであるが、町長の推移をみると、新しい中之条町の町長選挙は四月十日告示（投票日は二十日）された。中之条町から無競争で選出が希望され、十二日から各方面で、そのための努力が払われたが、伊能八平、宮崎羊重郎両氏の立候補となり、十六日行われた両候補の対談も物別れとなった。十七日になり宮崎候補が町の円満のために辞退したので、伊能八平町長の無競争当選が決定した。

(1) 伊能八平町長時代



初代 伊能八平

吾妻郡中之条町大字中之条町九三八番地

初代 伊能八平 明治十四年九月二十四日 生

自昭和三十年四月—至昭和三十四年十二月

伊能町長は温厚篤実、些事に拘泥しない敬神家で、合併直後の諸般の問題を進めて行く上に於て経歴、衆望ともに人を得たと云うべきであろう。合併したとはいえ、それぞれの地区には永年培かれた伝統や慣習があり、考え方も異なった面が多々あること故、一朝一夕に変えることは困難で時日の経過をまつ必要があったことと考えられる。氏の在任中の

町政の動きの概要を年度を追ってみてゆくこととする。

昭和三十年度

旧四カ町村から新町へ移行した際、従前からの継続事項や合併によって生ずる新しい問題もあり、六月十三日、定例町議会が開かれ、前回審議未了となっていた納税奨励に関する条例や三十年度暫定予算、消防関係及び国民健康保険関係の諸議案が審議決定された。本予算が可決されたのは八月の臨時議会であった。

町政諸施策の基本となる人口の実態を把握するため、七月一日午前零時現在で住民登録実態調査が実施された結果、世帯数四、一七三戸、人口三、一四〇人（男一、〇九〇人、女二、〇五〇人）が確認された。（唐沢参二日記による）

八月六日公民館条例が決定し次の四公民館が設定された。中之条公民館（大字中之条町九四七―一）沢田公民館（大字下沢渡一七）伊参公民館（大字五反田三五三―一）名久田公民館（大字赤坂二〇九―一）。

十月末で中之条伝染病院は廃止され、吾妻郡町村伝染病院組合へ新中之条町として加入するに至った。十二月には積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法による農業振興計画が決定された。

昭和三十一年度

牛乳の出荷について郡酪連は明治乳業へ、中之条酪連は森永乳業へと意見が対立し、五月以来話し合いがもたれたがまともならず、曲折を経て集乳所誘致特別委員会が設置されたが、結局、四農協で集乳所を西中之条へ造ることとなった。

その後酪農振興会は集乳所について農協に委任することになり、農協が間に立って郡酪連への統合が三十七年に決定、現在に至っている。

七月の議会で中之条町課設置条例が改正され、従来の八課が総務、税務、経済、厚生、観光の五課に統合されるとともに、旧役場を出張所として戸籍、住民登録、諸証明を扱っていた事務一切が本庁の扱いとなり、出張所には戸籍連絡一名を残して直属とするほか、農委書記二名、森林組合一名、保健婦一名、小使一名が置かれることとなった。事務の円滑化と経費の節減がねらいであった。

また、法務局の中之条支局庁舎の建築について伊能町長、小林議長は奔走陳情すると共に敷地一二九坪を寄附することとした。

九月牧水詩碑建設委員会が開催され促進がはかられ、上折田、菅田の両簡易水道が着工の運びとなった。

四万日向見薬師の防火施設について協議会がもたれ、九〇万円で施工することとなった。

昭和三十三年度

四月一日から土木課が設置され(総務課より独立)、道路、橋梁、河川、住宅、建築、上下水道、都市計画等の事項を分掌することとなった。

六月六日、青山市城用水路工事が許可され、また火葬場設置予定地の調査が始まり、通梁、枯木、離山等が対象となったが、小川に決定、十一月船橋市の正和建設工業によって請負われ、二十三日起工式が行われた。

七月十五日四万日向見薬師防災工事が竣工した。この頃、原町にある林業事務所を元農協支部庁舎又は中之条公民館へ誘致しようと云う運動が進められたが、実現を見るに至らなかった。

八月六日、山田川綜合開発現地調査のため県議約四十名、神田副知事等が四万へ出張したので、役場当局は勿論、全町会議員、郡綜合開発協会として郡内各町村長及び議長立合いで現地調査が行われ、開発促進を陳情した。

十月二十日は曇天で寒かったが、待望の若山牧水詩碑除幕式が暮坂峠で挙行され、牧水コースを名実共に昂揚するに至った。

十一月十五日、中之条湯宿線完通促進のため利根二十二名吾妻二十八名が参集して打合せがあり、また菅田、上折田の簡易水道が竣工した。

十二月二十一日、役場庁舎増築の上棟があり、翌三十三年

二月には山田川発電所工事の説明会が町議や地元民に対して催され、補償問題等が協議された。沢田農協の農業放送施設工事が完了し、県広報課の検査が行われたのは三月七日で、放送に先鞭をつけた。

昭和三十三年度

役場の庁舎増築工事は四月二十五日に竣工、火葬場は五月二十四日に仕上がった。

この年度は中之条小学校改築問題、四万温泉簡易水道敷設問題、公営住宅建築問題等が六月以来検討されていたが、小学校改築、四万水道の起債が九月内定し、議会の可決を経て着工の運びとなり、公営住宅も七棟の建築が行われた。二月五日、町営住宅管理条例が制定されて詳細な規定が定められた。

年度末の三月の議会は都市計画税条例の制定や山田川無人駅速急設置要望請願、県道四万中之条線を道路公団管有有料道路とする請願等について協議し可決した。

また中之条町青少年問題協議会条例が制定され、管内青少年の健全な育成を推進することとなった。

昭和三十四年度

この年度は参議院、県議会、町議会の議員選挙、町長選挙等あわたたしい年であり、また伊勢湾台風による被害もあり、その対策なども構ぜられた。

合併以来、初代町長として町の発展のために尽瘁すると

もに昭和三十一年十月、群馬県町村長会長、関東ブロック町村長会副会長等の要職に就かれ、翌三十二年十一月地方自治施行十周年記念式典に藍綬褒章を授与され、三十四年四月町長に再任されたが、不幸にも病魔に犯され、この年十二月八日他界されたので、町当局は十三日午後一時町葬を以って葬儀を執行した。

氏の在任中の重なる事績を列記すれば
○中之条地区の国民健康保険の実施
○町広報の発行
○学校施設の充実
○役場庁舎の増築
○町営住宅の新築
○火葬場の新設
○簡易水道の敷設
等が挙げられる。

伊能町長歿後の昭和三十五年一月の町長選挙は町田浩蔵、石塚利雄の両氏、昭和三十九年一月の町長選挙は町田浩蔵、外丸康雄の両氏が立候補して争われたが、何れも町田候補が当選した。

(2) 町田浩蔵町長時代



二代 町田 浩 蔵

二代 町田浩蔵 吾妻郡中之条町大字山田二六二〇番地一
大正二年五月一日 生
自昭和三十五年一月―至昭和四十三年一月

伊能町長の後を受けた町田町長は活眼達識を以って果敢に職責の遂行に任じ、町将来の発展の基礎作りに邁進されること二期（八年間）に及んだ。就任後、二月十九日の臨時議会に於て次のように挨拶して自分の考え方を明らかにした。

この度の選挙には絶大な御支援と親身な御協力により当選の榮に浴し有難うございました。過去四年間、町議会に席を置き、新町建設のために努力して来ましたが、執行者として

は素人につき一生懸命勉強したいと考えております。兎も角も皆さんの御支援のない限り、この職を全うすることは出来ません。どうぞ一層の御支援の程をお願いします。町政に対

しましては飽くまでも民主的なガラス張り町政を行い、住民全体の福祉を図るべく均霑的、十割町政を旨途として私を棄

と、町田新町長の萬事筋を通して真摯に町政にとり組もうとする態度が伺える。

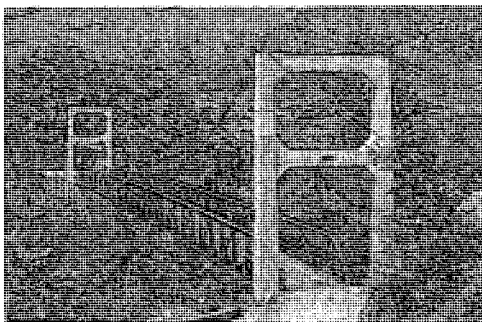
昭和三十三年地方自治法が改正され議事に事務局を置くことと認められたが、当町では未設定であった。しかし合併によって規模能力ともに拡大強化され、新町建設等にますます活発な議会活動が要請されるため、四月一日から事務局が設けられることとなった。

五月十七日、農業委員会委員の定数等に関する条例が改正されたが、地区内の状況は次の通りであった（農業委員会の調査による）

地区	農地面積	一反歩以上耕作世帯	選挙人数	委員の旧定数
中之条	三三〇町四反	三五四	一、三六八人	六人
沢田	五五五町六反	七〇〇	三、二五五人	八人
伊参	四三〇町二反	四八四	一、四七三人	五人
名久田	四三三町〇反	五五四	一、七〇〇人	六人

法務局用地、警察住宅用地、伊参小第一分校敷地等が購入され、消防面では整備五ヶ年計画による充実が図られ、町で最大の上妻橋架替工事が完成した。国勢調査、知事選挙、衆

てて一生懸命勉強する覚悟であります。



上 妻 橋

議院議員選挙等もこの年度で執行された。

昭和三十六年度

従来経済課が農業、商業を統括していたが、五月二十二日に経済課を農林課に改め、農林課の次に商工課が新設され、

左記事項の事務が分掌されることとなった。

商工課

- (イ) 商業及び工業に関する事項
- (ロ) 工場誘致に関する事項
- (ハ) 統計事務に関する事項
- (ニ) 計量器検定に関する事項
- (ホ) 物資の配給及び統制に関する事項

十月十日の議会にて塵芥処理場の建設が決定したが、火葬場の隣接地に一日二噸の処理能力のある焼却炉が新設され、塵芥処理が推進された。

また農業共済条例が制定され、実施計画が作られ、特別会計で経理されることとなった。

都市計画事業は伊勢町（石の塔線の用地買収を概ね完了し、継続事業の中之条中学体育館が完成を見た。

昭和三十七年度

消防施設の年次計画による整備は七〇％に推進した。

回答の内訳

発送数一、三〇〇枚、回答数七六八枚

選挙区は現状とすべきだ	区 分		回 答 数(年台別)								備 考
	別	性	一〇歳台	三〇歳台	四〇歳台	五〇歳台	六〇歳台	七〇歳台	八〇歳台	計	
計	女	男	八四	八四	九三	七四	五二	二〇	六三	四二	わからぬ
			四一	四一	五四	三三	二九	一〇	三三	二〇	
			四三	六一	三九	八六	七八	九一	三三	一〇	

町内の橋梁はその数約二〇〇橋、延長一、八七四メートルとなっているので、町は長大橋の永久橋化を計り宇妻橋外三橋の架替を施工、その結果橋長二〇m以上の木橋は七橋となった。

道路も蟻川地区で一、九二〇メートル、柝窪地区で七八六メートルが新設され、町道整備が行われると共に国、県道改良のため相当額を負担した。

教育面では理科教育設備、教材備品の充実を図ると共に幼児教育向上のため旧名久田村役場の建物を改修し保育園とした結果、町内四地区に保育園が置かれることになった。

三月十六日、町議会議員の選挙に於て選出する議員数が一部改正され、第一選挙区の議員数が十二名から十三名に、第二選挙区の議員が五名から四名に改められた。(四四二頁表参照)

当時、選挙区について町民にアンケートを求めた集計結果は次の如くであった。

町議会議員選挙区別定数について
昭和35年10月1日現在国勢調査人口

選挙区	人 口		
	総 数	男	女
1 (中之条)	9,485	4,433	5,052
2 (沢 田)	7,186	3,617	3,569
3 (伊 参)	2,819	1,356	1,463
4 (名久田)	3,363	1,664	1,699
計	22,853	11,070	11,783

議員1人当り人口
 $22,853 \div 30 = 761.766$

選挙区	計 算	新定数	現 行 数	増減
1	$9,485 \div 761.766 = 12.451$	13	12	+ 1
2	$7,168 \div 761.766 = 9.433$	9	9	0
3	$2,819 \div 761.766 = 3.700$	4	4	0
4	$3,363 \div 761.766 = 4.414$	4	5	- 1

注 公選法第15条第5項
市町村は特に必要があるときは、その議会の議員の選挙につき条例で選挙区を設けることができる。
同法第15条第7項
各選挙区に於て選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は人口に比例して条例で定めなければならない。

選挙区は廃止 すべきだ
計 女 男
八 四 三 二 三 九
八 二 五 一 五 六
四 二 二 五 一 四
六 三 三 六 一 五
三 一 一 一 二 二
一 二 六 二 六 六
三 一 一 〇 三 七 八 七 一
返 回 答 一 不 四 四 戻 三 備

年度末の三月三十日の議会で中之条町上水道の敷設が三カ年計画で実施されることとなった。給水戸数約二、二〇〇戸（人口一、〇〇〇人）事業費約一億一千八百万円、竣工予定昭和四十二年三月が想定された。

昭和三十八年度

三カ年計画で着手した固定資産の評価替が完了し、土地と家屋間にあった価格の不均こうが是正された。

都市計画事業の推進と基幹道路の舗装が推進され、環境衛生面にあつては仮設し尿処理場の設置、ごみ回収車の購入整備が図られ、上水道事業着手の諸準備も整った。また林業振興のため町内四森林組合の合併が実現し、町田町長が組合長に選任され現在（昭五二、八）に至っている。

選挙の多い年度で衆議院、県議会、町議会の議員選挙が行われ、農業委員も改選された。

町田町長の任期満了に伴う選挙も三十九年一月行われ、圧倒的多数で町田町長が再選された。

昭和三十九年度

町税の収納に意を注いだ結果、納税成績は逐年向上し、徴収率九・八九％の成果を挙げ、水道事業も進捗し、国民年金事業は検認率九五％を上廻り、国民健康保険では家族の七割給付を県下でトップを切つて実施した。

また国土調査に基づく地積調査が名久田地区から始められた。

昭和四十年度

消防施設の整備が計画的に進められて来たが消防ポンプの機動化が終了し、水道事業は普及率七七％に達した。この年は赤痢の集団発生があり三二〇名の患者が出たが、関係者の協力によって犠牲者が出なかつたことは不幸中の幸であつた。

中之条職業訓練所が改築され、建築関係技能者養成の場が整備されるとともに、継続事業の都市計画街路の新設が完了し、全線が開通するに至つた。

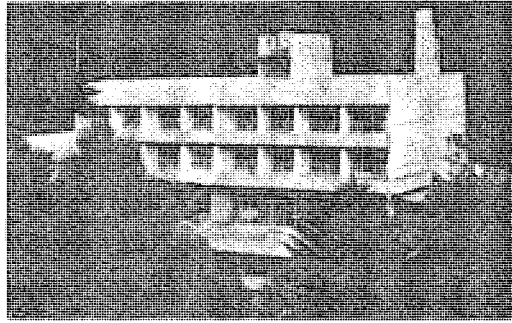
十二月十七日、国民宿舍事業が提案され、従来特別会計として国民健康保険、上水道、簡易水道、と畜場、小口生活資金貸付等と同じく、町の特別会計として経理されることになつた。この事業は四十年、四十一年の継続事業で、初年度五百五万円（起債五百万、一般会計より五万で、内訳は設計委託料一五〇万、建築請負金三五〇万、事務費五万）次年度九千四百九万八千円で、総計費九千六百五十四万八千円で建築することになった。

昭和四十一年度

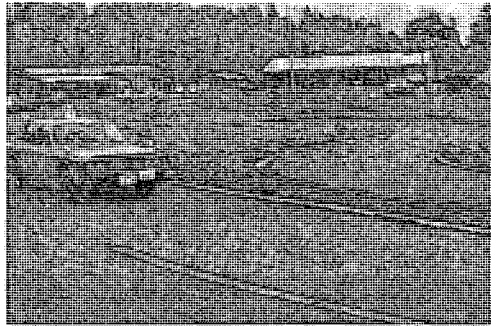
消防施設は基準に対して五五％から六二％に向上し、水道普及率は県平均の六五％に対し八三％となつた。

農業構造改善事業では家畜管理舎、稚蚕共同飼育所等が実現し、国土調査は大塚、平が行われた。

継続事業の国民宿舍四万ゆずりは荘の建設は町債六千万



国民宿舎四万ゆずりは荘



自動車教習所(町営)

なお、中之条自動車教習所の設置及び管理に関する条例が制定され、四月一日から施行されることになった。同時に歳入、歳出一、三一〇万円が予算化された。

六月二十四日、役場の行政機構が改正され出納室、総務課、税務課、土木課、農林課、商工課、厚生課、観光課、戸籍課、水道課の一室九課となり七月一日から施行された。

九月九日、国民宿舎ゆずりは荘の管理条例が定められ、宿泊料大人四八〇円、食事代四二〇円(朝食一二〇円、夕食三〇〇円)、冬期暖房費一〇〇円を加えても一、〇〇〇円で一泊出来ることとなった。

中之条避病院跡を利用して存置された中之条幼稚園は建物が老朽化し、危険状態となり改築が要望されていたが、財源難から予算化出来なかった。

中之条幼稚園母の会は改築実現を熱望し請願書を提出するに至ったので、議会にて審議採択された。

十一月二十三日、一中体育館で町村合併十周年記念式が挙げられ、町政功労者として合併当時の町村長、議会議長、合併後議員在職八年以上、区長在職五年以上の者及び永年勤続職員で合併後退職した方々が表彰された。

また、上水道の完工式も同時に行われ、工事を請負った佐

円、一般会計より三千三百三十五万七千円の予算で完成することになり、四十一年三月十八日、六千五百万円で佐田建設に請負わせることが決定した。

また、中之条町立学校設置条例が制定され、従来所在地名で呼ばれていた学校が、四月一日から小学校、中学校とも第一から第五まで数字を冠して呼ばれることになった。このため町民には校名と所在がピンと来なくなったのは甚だ遺憾である。

田建設、設計を担当した利根設計、施設用地の提供に協力した人々に対して感謝状が呈上された。

昭和四十二年度

中之条駅前広場の舗装や三十七年度以来継続のバイパス工事が完了して町内交通緩和に寄与すると共に、し尿処理場も稼動するに至った。

十一月の臨時町議会で、水泳プール建設のため特別委員会が設置され、継続審議を行うこととなり、名久田幼稚園建設陳情が採択された。

翌四十三年一月、任期満了を契機として町田町長は勇退を決意されたが、氏の在職中の業績の重なるものを挙げれば

町田町長の退任後、町長選挙は福島真一、宮部龍三、福田一郎の三氏によって争われたが、福島候補が当選、爾来昭和四十六年一月、昭和五十年一月の町長選挙は何れも無投票で福島町長が再選、三選されて現在に至っている。

(3) 福島真一町長時代

吾妻郡中之条町大字平八〇二番地

三代 福島真一 大正二年五月三十日生

自昭和四十三年一月―至現在

福島町長は町村合併以来、町議、副議長、議長として新町会の進展運営を参画寄与され、三十九年唐沢参二助役辞任後、助役に推され、町田町長の補佐に任じていた関係上、町政の表裏に精通、真摯かつ慎重な人柄は気鋭の情熱と相俟って、堅実に粘り強く町政の歩みを進めている。

○中学校体育館建設 ○町営自動車教習所設置 ○第一次
林業構造改善事業 ○上水道事業 ○農業構造改善事業
○辺地道路の整備 ○農免道路の敷設 ○中之条、バイパス
の開設 ○国民宿舎(四万ゆずりは荘)建設 ○森林組合
組織整備 ○郡有林組織整備 ○し尿処理施設の設定
など枚挙にいとまなく、また観光協会長として牧水詩碑の
建設、牧水コースの設定整備、牧水歌碑建設を企画実現し、
幾多の顕著な功績を残された。町長退任後も農業委員長、
農業会議所会長、森林組合長、交通安全協会長、観光協会
長、衛生組合連合会長、集約酪農推進協議会長等の町や郡や
県関係の要職にあり、現在鋭意活躍中である。

四十三年二月十九日の町議会で福島町長は次のように就任の挨拶を述べた。



三代 福島 真一

発展の為に尽すことになりまして、それにつきましては議会の皆様方の特段のご協力を頂きませんと、なかなか容易でないということをお痛感しております。いわゆる町民に直結した、町民と繋がりのある町政を皆さんと共にやって行きたい。町の発展のために全身全霊を捧げてやって行きたいという考え方でおります。皆様の特段のご叱声とご指導を切にお願い致します。先程、議長の方からお話がございますように経済情勢等も硬直化の傾向が見られます時期ですが、町民の要望が山積しております緊要度に従って、然も乏しい予算から生み出して行かなければなりませんので、大所高所からお考え頂きまして、町の発展の為に活動下さるようお願い致します。今後四年間、一生懸命にやりますので是非ともいろいろお教え頂きまして、仮令一步でも半歩でも町の前進が出来ますよう又郡都、中之条町として恥ずかしからぬ名実ともに誇りをもち続けたいという考えでございます。どうぞよろしくお願い致します。

一月二十日の町長選で、多数の皆様方のご協力を得まして当選させて頂き、二十四日に就任、二十六日に事務引継ぎを終り町の仕事に携わらせて頂いております。前町長が二期八年に亘って、非常に町のために自分を忘れて尽くされたという点につきまして、先ず敬意を表するものがございますが、その後を受けまして浅学非才の私が、町の責任者として町の

福島助役が町長となったので、後任として田村七平が助役に選任された。

なお、選挙について事務改善として永久選挙人名簿カード化や町長選の開票から、従来の四カ所を一カ所に集中し

た開票とし、好結果が得られ、選挙事務の合理化が図られた。

昭和四十三年度

議長室が新設され、道路関係では中之条裁判所線、中之条裏町線の舗装、農免道路延長二、六一メートルが全線開通した。また公営住宅八戸が建設され、総戸数五九戸となり住

加入市町村(数字は組合の議会議員数を示す)

伊香保町	2	赤城村	3	吾妻町	3	六合村	2
小野上村	2	北橋村	2	中之条町	4	草津町	2
子持村	3	吉岡村	2	高山村	2	嬬恋村	2
渋川市	8	榛東村	2	東村	2	長野原町	2

宅難解消に役立った。この年八月八日の臨時町議会で渋川交通災害共済組合加入が決定した。この組合は次の市町村が加入し、会費及び共済見舞金は次の如くである。

会費

一般 三六五円。三歳以上中学生まで(四月一日現在) 二五〇円(幼稚園児と小学校一年入学児童は全額公費負担、

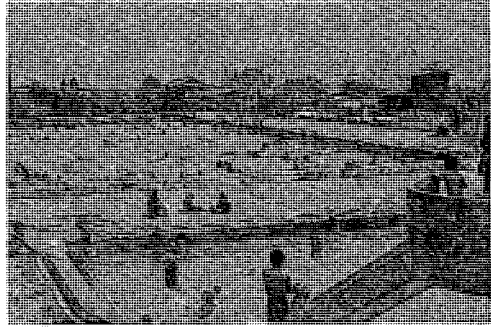
その他は一〇〇円公費負担。三歳未満 三六五円

共済見舞金額

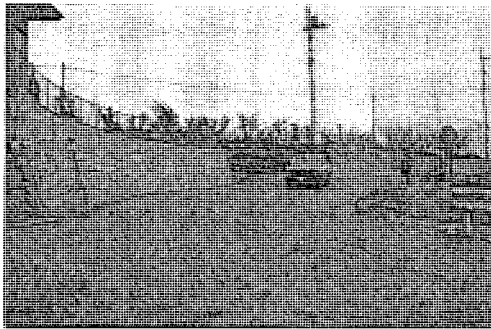
等級	傷害の程度	共済見舞金額
一等級	死亡した場合	五〇〇、〇〇〇円
二等級	全治六カ月以上の傷害を受けた場合	一〇〇、〇〇〇円

三等級	全治三カ月以上の傷害を受けた場合	五〇、〇〇〇円
四等級	全治一カ月以上の傷害を受けた場合	二〇、〇〇〇円
五等級	全治一週間以上の傷害を受けた場合	五、〇〇〇円
六等級	全治一週間未満の傷害を受けた場合	一、〇〇〇円

十月八日、町民待望の水泳プールの指名入札が行われ、前橋の佐田建設が二、二五〇万円で落札、年度末の四十四年三月末までに完成予定で請負契約が結ばれた。これに備えて同年三月十五日の町議会で、町民プールに関する条例が制定さ



町民プール



農免道路（中之条町法満寺地内）



辺地対策事業による栃窪一大道線

れ使用料金等が定められた。

また、児童数の減少から町立第四小学校第一分校、同第二分校、同第三分校を四十四年八月三十一日限り廃止し、同年九月一日から本校に統合することが決定をみた。

昭和四十四年度

町の発展に伴って役場庁舎の増築が行われ出納室が独立し、また、来庁者のために町民室が設けられた。

従来農業委員会は農地部会と農業振興部会に分れていて、選挙による委員の数は二十五名であったが十九人に減じ、部会制は廃止され、七月十九日から施行されるに至った。

昨年十月着工の町民プールが夏を目前にして完成し、七月七日プール開きが行われた。九月十日無事閉場となったが、この期間の利用状況は次の通りであった。

	利用者数	券売上げ並びに利用状況と 売上高
大人	五、一六九人	普通券 一三、五一八枚
学生	四、四三七人	回数券 八二七冊
小人	二八、一六四人	超過券 四、二〇三枚
水泳教室	一〇、一七〇人	一日平均 七三七人 最高 五二〇人
計	四七、九四〇人	総売上金 七〇九、二六〇円

また四方には温泉プールが設けられた。

農免道路の舗装も完了し、農耕、通学等が便利になった。この農道は費用の約六七％を農林漁業用の揮発油税を充て、これに県と町で負担金を出して昭和四十一年から三カ年継続事業として宮崎建設が請負い施工したもので延長二、六一メートル、幅員五、五メートル、橋梁一カ所一九メートル、総事業費六、二七八万円で新設されたもので、中之条町、伊勢町の北側バイパスの役目を果たすとともに、この道路が出来たことよって新住宅地造成を促進する結果を招来するに至った。また、昭和三十七年以来、地方交付税八〇％、町村負担二〇％で年々実施され、辺地の道路、橋梁、水道等の改善に非常に役立って来た辺地対策事業（現在も継続実施されている）として三カ年継続で施工中の中村大道線（栃窪と大道を

結ぶ）四、〇六一メートルも全線が開通し利用が期待されることとなった。

農林部門では農業構造改善事業で伊参地域の基盤整備が着手され、沢田地域が十二月二十七日、総理府から山村振興法に基く振興山村指定を受け計画書が作成された。

時代の趨勢が文化財の調査保全に注がれるようになるに鑑み、年度末の三月十八日の議会で中之条町文化財保護条例が制定された。

昭和四十五年度

十月一日から企画課、農業共済課が新設され、重要な企画及び総合調整に関する事項、統計事務に関する事項は企画課で、農業共済に関する事項は共済課で分掌することになり、出納室と十課に機構が拡大され、議会活動の円滑化のため専任の事務局長が任命された。

また激増する交通事故に備えて役場職員による救急隊が編成され、その活躍は町民から期待と感謝が寄せられるに至った。

老人福祉も一九〇万円が支出され、前年比八万五千円増となった。

かねてから要望されていた保育所が国、県の補助と国民年金積立金の特別融資を受けて一、一二〇万円で伊勢町に建設されたのに伴って、保育所設置条例が制定され、入所基準や保育時間（午前八時から午後五時まで、日曜日は除く）等が



伊勢町保育所

定められた。また四万保育所の用地購入も確保された。伊勢地域の農業構造改善は最終年次となり、草地造成、牛舎新築が推進された。また、都市計画事業として伊勢町の駅南地域の区画整理が計画され原形測量が実施された。

町民から強く要望されていた総合運動場を吾妻川と胡桃沢川の合流点下流の吾妻川左岸河川敷（中之条駅南方）に設定することに決定し、新町の陸上自衛隊第十二施設大隊に委託、十二月七日建設工事がはじめられ、二十頓ブルーザー

台、トラック三台と隊員十五人によって約五万平方メートルが整地された。なお、昨年一部施工した取付道路（町道長岡下河原線）は本年度中にグラウンド入口まで開通させることになっており、次年度以降、整地へ土を盛って諸施設を逐次整備する計画であったが、昭和四十七年七月十五日の集中豪雨によって冠水荒廃したことは残念であった。しかし、体育関係方面の勤労奉仕、延五百人の汗の結果によって八月中旬の町内対抗野球大会が無事行うことが出来た。

広域圏事項では老朽化したゴミ焼却場が吾妻東部衛生施設組合によって改築され面目を一新し、郡全体の老人ホームが高山村に新設され、その維持管理を図るため吾妻老人福祉施設組合が設立され、規約等が定められた。

昭和四十六年度

より良い町づくりを目ざす中之条町総合計画審議会条例が六月二十一日に制定され、四十七年度を初年度とし五十五年を目標に計画が策定され、一方吾妻広域町村圏は県の調査圏域の指定を受け中之条町を核として始動することとなった。

町民の消費生活の増大に伴って、ゴミの量が年々増加するため、吾妻東部衛生施設組合ではゴミ焼却場を建設、事業を拡大して吾妻東部衛生センターと改称、ゴミ処理に万全を期することになった。焼却施設は昨年十一月工費二、一五〇万円で着工、五月一日から稼動するに至り、これに伴い収集方法や容器、手数料等も規定された。

町議（四月）県議（四月）参議院（六月）町長（四七年一月）と選挙が行われ、中之条町誌の編纂事業も五十年度を発刊目標として発足した。

税務部門では納税意識の昂揚を図るため優良納税組合の表彰を行い、また地積調査の結果による土地台帳及課税台帳が整備された。

農林関係では折田の花木温室や農道かんがい排水事業及び農免道路舗装と相俟って、その延長山崎滝沢線（西中之条―折田間）一、七〇〇メートルを土地改良事業の一環として改修する計画が立てられ実施された。

十一月二十七日の議会は、群馬新潟両県の交流を図ると共に、地域産業の振興、観光資源の開発を期して四万湯沢線（延長七、八〇〇メートル）を町道に認定した。

十二月六日午後二時から、町当局の主催で郡選出の南波、山本、高島の三県議の県会報告をかねて、中之条町発展のための方策についての集会在朝日座で開催され盛況だった。

十二月二十二日、町議会議員の定数を二十六名に減少、少数精鋭主義で町政に取り組むよう改正され、次回の選挙から施行することに町会で議決された。

四十七年一月一日から児童手当が始めて支給されることになった。支給の条件は十八歳未満の児童を三人以上養育している者に対して三人目以降の児童（五歳未満に限る）一人につき月額三千円が支給されるが、年収二百万以上あるときは

支給されないことになっている。初の試みである町民の観光団体列車、中之条町民号は五三〇余名を乗せて常盤ハワイアンセンターへの一泊旅行を二月十七日に実施した。

昭和四十七年度

昭和四十六年度に於て計画策定された中之条町総合計画は、概ね十年後の中之条町を想定し、それを実現するための施策の大綱を決めたものであるが要約すると、一、郡都中之条町の建設、二、産業の調和ある発展と観光の振興、三、町民福祉の充実、四、新時代を担う人づくりを基本的方向として、四十七年度を初年度として一歩を踏み出すとともに、吾妻広域町村圏振興整備組合は同年六月一日、一部事務組合として許可され、七月十三日付で広域圏の指定を受け、中之条町が中心となって振興整備計画が策定された。また懸案の中之条町章が町民をはじめ関係者の協力によって制定された（四六七頁参照）

四万温泉の手前、渡戸地内に建設中だった四万保育所が竣工（総経費約六〇〇万円）し、四月七日開所され、二歳児六人、三歳児一人、四歳児一人計三八人に四人の保育士がついて一日を楽しく過ごすことになった。

七月十六日の集中豪雨、九月十七日の台風二十号は公共土木施設に大きな被害をもたらし、計四十六カ所の災害復旧事業を余儀なくした。

教育面では環境整備に意が注がれ、前年度に引き続いて児

童生徒用の机、腰掛の更新や従来の石炭ストーブを石油ストーブに全面切替が行われた。

老人及び乳幼児に対する医療の無料の通り実施して、老人や乳幼児の福祉の向上を図ることになった。

(一) 七十五歳以上を四十八年一月から七十歳に引き下げる。

(二) 六十五歳以上の寝たきり老人や身体障害者

(三) 乳幼児、満三歳に達する日の属する月までとする。

昭和四十八年度

吾妻広域町村圏事業として、常備消防が四月一日から発足し、救急業務、予防査察などが行われることになった。従来役場職員によって行われていた救急業務は吾妻町の東部の署に移管され、五十年中に中之条分署設置が予定されるに至った。行政も時代の進展に伴って広域化し、施設々備等も関係町村が協力して実施するようになった。関係項目の負担金一覧を示せば次表の通りである。

項目	町村別 総額	町 村 別 負 担 金							
		中之条町	東 村	吾妻町	長野原町	嬬恋村	草津町	六合村	高山村
一般管理費	七、七九八	一、八二九	四七一	一、五九二	八一九	一、三三四	八六六	四九二	六〇六
民生(福祉センター建設)	三、九三三	三、九三三	二〇三	一、二九二	五二八	六六九	六七	一八六	三〇〇
勤労青少年ホーム	三、〇〇〇	二、〇四七	一一七	七四四	三〇三	一〇一	三五六	一〇三	一七
消 防 費	一一、二四三	二、〇〇三	三、三三三	二、二七二	二、六三三	一、四〇四	二、四三三	二、三三三	一、八三三
広 域 常 備 費	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
教 育 費	一、六、五〇〇	四、四七七	六、〇〇〇	三、八五五	一、五八九	二、二二二	一、五五六	五五七	八九九
海の家敷地購入	一、九、二三三	一、九、二三三	一、九、二三三	一、九、二三三	一、九、二三三	一、九、二三三	一、九、二三三	一、九、二三三	一、九、二三三
合 計	(一、六、七二二)	(一、六、七二二)	(一、六、七二二)	(一、六、七二二)	(一、六、七二二)	(一、六、七二二)	(一、六、七二二)	(一、六、七二二)	(一、六、七二二)

(備考) 単位千円。()内は当初額。

人口割、平等割、その他詳細に打合せの結果決定した負担金

四十六年四月発足した中之条町誌の編さんについて、四十八年五月町誌編集室が庁内に設けられ、常勤一名が委嘱され、具体的に資料の収集が行われ執筆が緒につくに至った。

西中之条に設置された社会福祉センターは老人憩いの場として、また各種の会合や展示場、結婚式場として利用され、西中之条には中之条保育所（木造平家建約五〇〇平方メートル、入所児童八九人、保母六人、四月九日開所）が新設された。農林面では第二次構造改善事業が二年目に入り、唐搦原花木、なめこ加工施設が実施され、また四万、上沢渡地内の町有林五・七九ヘクタールが新植された。

本年度は年度の途中に於て、所謂オイルショックによる総需要抑制政策がとられたため王子原一号線、五反田中之条線、ぬる湯線、伊勢町北裏線の四線が施工中止となり千九百三十二万二千円が繰り越しとなった。

昭和四十九年度

昨年度後半より国の施策が総需要抑制策に転じたため、町の事業執行にも大きな支障を来すに至り財源確保に最大の努力が払われた。昭和四十七年一月から実施された児童手当制度は発足時、受給者三二六人、支給対象児童数三五〇人であったが、年々支給対象児童の範囲が拡大され本年度は受給者六三七人、対象児童数七九七九人に増加、支給額の引上げによって児童家庭の生活の安定、児童の健全育成と資質の向上が図られた。また社会福祉事業の一環として、母子家庭の母の

健康保持と児童の健全育成を図るために、十月一日から母子家庭の医療費の無料化が実施されることになった。

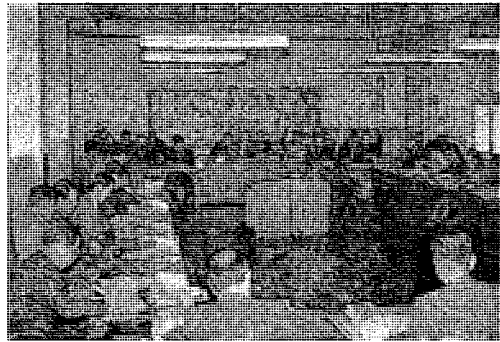
吾妻広域町村圏振興整備組合で設置した福祉センター（一階、勤労青少年ホーム（二階）並びに雇用促進事業団で建設した中之条勤労青少年体育センター（六二〇平方メートル）の整備が行われ、勤労青少年の福祉の増進と余暇の有効利用に寄与するに至った。

特に広域営農団地農道が本年度採択され、全線一三・五キロメートルに亘って用地買収が行われ、九〇%を超える契約を終了した。地域住民の要望に添って生活基盤である町道の整備を図ると共に既設の公営住宅七九戸の維持管理に努め、更に折田字小川に一二戸が増設された。

商工部門では折田字小川地内に建築中の中之条地区高等職業訓練校（鉄骨二階建、延四六一平方メートル、教室三、実習室二室）が完成し建築左官などの技能者養成に多大の実績をあげることになった。

教育の面では危険校舎第一小学校の改築や技術科教室建築、教材教具の充実が重点が置かれた。

五十年一月十三日の町議会で、福島町長は日向見奥地の開発のため、温泉源の増強の必要性から国有林を借用（六一・一六平方メートル、温泉ボーリングを実施したい旨を説明可決された。場所はゆずりは荘の源泉から約五十メートル手前の川下の右岸が県の倉沢技師等の調査で予定されることとな



50年5月の町議会

った。
 四十七年九月二十七日議会に特別委員会が設けられ検討が
 加えられていた懸案の駅南の開発について中之条農協が地権
 者の意向を調査し、その結果を五十年二月二十二日、町当局
 に報告しているが、それによると、

- 一、町の計画に賛成 二五名
- 二、〃 反対 七三名

三、条件が折合えば賛成 二三名

四、その他(実質的には反対) 五名

五、不明 一〇名

となつてゐる。経営規模の小さい人が賛成し、大きい人が
 反対の傾向である。道路の狭い伊勢町にバイパスが必要なこ
 とは誰しも痛感していることで、総論賛成、各論反対が察知
 される。

三月の年度末町議会では、議会の会議規則や委員会条例が
 全面的に改正された。

昭和五十年度

年度始めに早々町会議員の改選があり、全町一区で執行さ
 れた(四六五頁参照)

開設当時千円で一泊出来た国民宿舎も一泊二食付三千円、
 中学生二千八百円、児童二千五百円(各期暖房費を含む)に
 七月一日から改正された。これによつても四十八年以來の経
 済情勢の急激な変化が察知される。

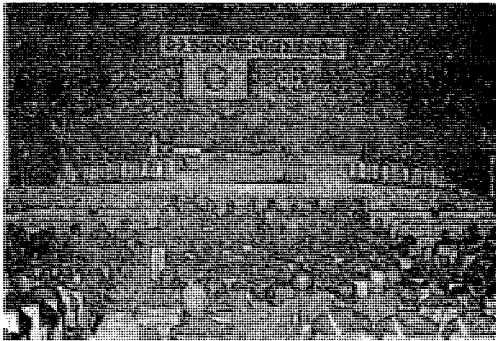
七月十九日、任期満了の農業委員が無投票で改選された。

昨年十一月着工以來、町民待望の文化会館が一年がかりで
 十一月竣工、十九日から中之条町文化祭行事を皮切りにオ
 ープンするに至つた。完成した文化会館は吾妻広域町村圏の
 事業として、中之条町が中心となつて進めて来たもので総面
 積二、三二二平方メートル、一部三階建の鉄筋コンクリート
 造りで、総工費四億三千五百万円、本体工事は宮崎建設が請

負った。

町村合併によって新中之条町が誕生してから今年で二十周年を迎え、これを祝う記念式典が十一月二十一日午前十時から新装なった文化会館に約四百人の参列者を迎えて盛大かつ厳粛に行われた。

式典は君が代斉唱に始まり、町政功労者の表彰、中之条町民憲章の発表、国会議員、県知事、県議会議員の祝辞、受表



町村合併20周年記念式典

彰者代表（小林正太郎）の謝辞があり、中之条町の発展を祈念し万歳を三唱して式を閉じた。

なお、記念として町内全家庭に町勢要覧と手拭いを、また、小、中学生には鉛筆を、保育所、幼稚園児には折紙が配布され、老若を問わず町民全体が過去二十年間を偲ぶとともに、将来の発展を祈念した。

この機会に、福島町長のきめ細かい業績を挙げれば

- 幼稚園、保育所の新設
- 学校建築
- 町民プールの建設
- 総合運動場の設置
- 中之条町総合計画策定
- 老人家庭奉仕員の設置
- 救急業務の開始
- 町誌編さん事業
- 町章町民憲章の制定

など生活環境の整備、住民福祉の向上に最善を尽す反面、吾妻郡町村会、同総合開発協会、同社会福祉協議会等の会長及び吾妻広域町村圏振興整備組合の管理者として、諸施策の広域化に伴って、郡都として

- 交通災害事業
- 吾妻広域町村圏振興整備組合の設立と推進
- 広域常備消防の発足
- 社会福祉センター勤労青少年ホームの建設
- 文化会館の建設

等、着々実現し、町民の要望に応え、住みよい町づくりに献身的努力を傾注するとともに群馬県町村会、同農業構造改善推進協議会等の副会長、同農政審議会委員をはじめ、多くの関係事業の理事、監事、評議員として東奔西走活躍していることは衆知の通りで今更喋々するまでもない。

今後の問題として既に計画され、内定している事項をあげれば総合運動場の建設、役場庁舎の移築、総合計画の促進、広域農道の完成、伊勢町バイパスとも関連のある国道三五三号線の推進等、解決の如何によっては中之条町の将来の発展に極めて重大な影響のある重要な問題が運命づけられていることを全町民が肝に銘じ、最善の努力を傾注する必要があることは言を俟たない。

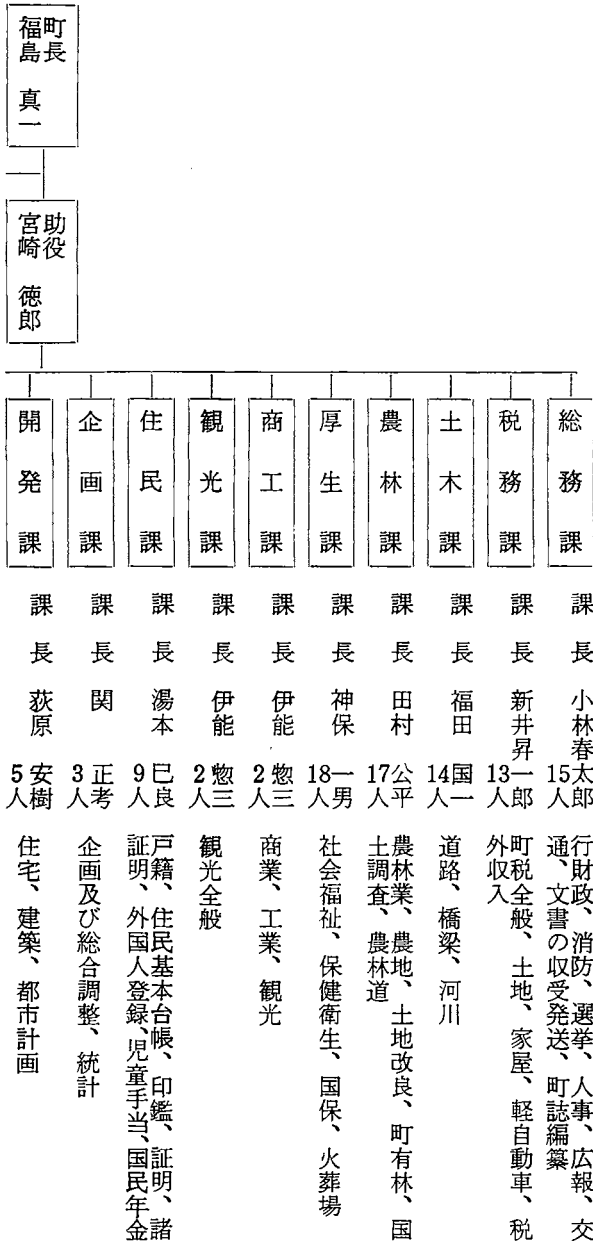
2 新町三役の推移

職名	氏名	就任年月日	退任年月日	備考
町長	伊能 八平	昭三〇・五・二〇	昭三四・一二・八	昭三四・一二・八死去
"	町田 浩蔵	昭三五・一・二四	昭四三・一・三三	
"	福島 真一	昭四三・一・二四	現 在	
助役	唐沢 参二	昭三〇・五・三〇	昭三九・九・三〇	
"	福島 真一	昭三九・一〇・一	昭四二・一二・二一	
"	田村 七平	昭四三・二・一九	昭四五・八・六	昭四五・八・六死去
"	関 徳男	昭四五・一〇・一	昭四九・九・三〇	
"	宮崎 徳郎	昭四九・一〇・一	現 在	
"	小野 真八	昭三〇・五・三〇	昭三七・八・五	
収入役	小池 弘一郎	昭三七・八・六	現 在	

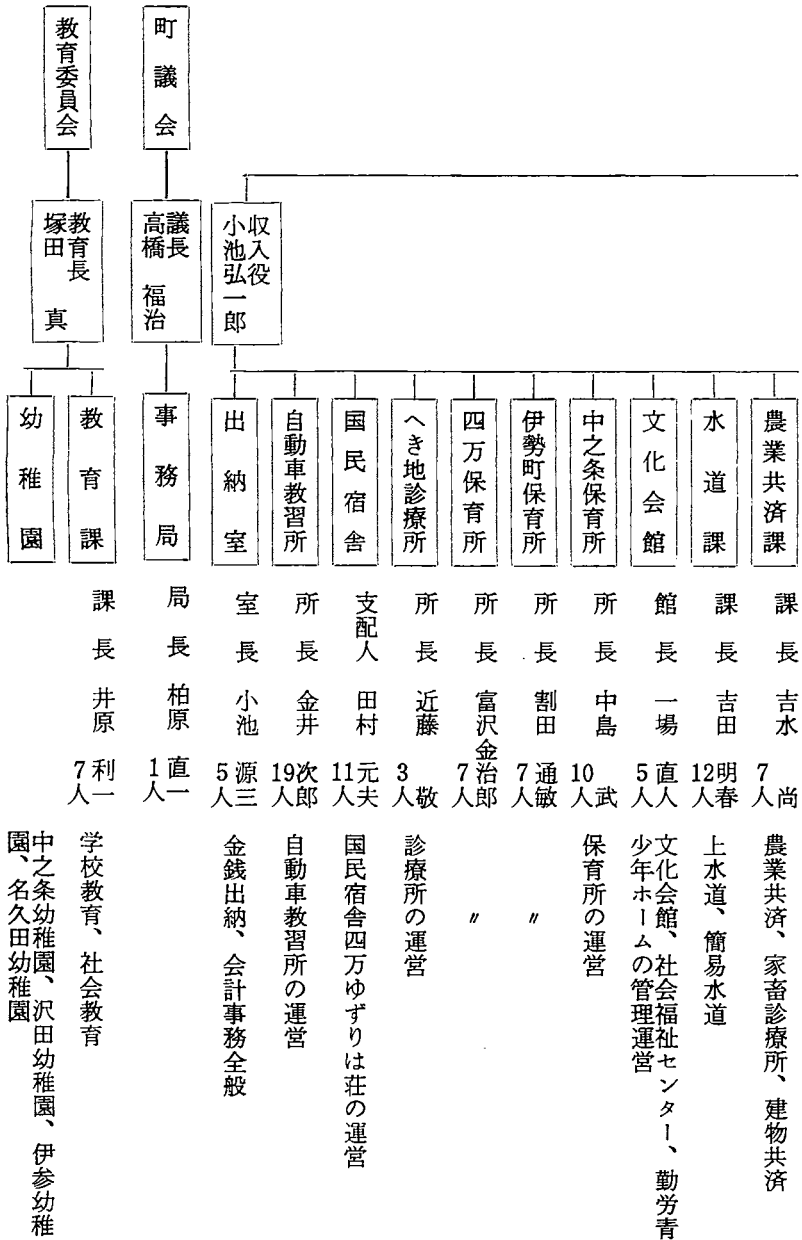
3 行政機構

(1) 行政組織と町職員数の推移

◎ 行政組織



(昭和52年9月1日現在)



◎町職員数の推移

勤務場所	区分	年度	
		三〇年	三五年
本庁	行政	六〇	六八
	教育	七	五
国民宿舎	行政	七	六
	教育	七	六
自動車教習所	行政	三	三
	教育	三	三
と畜場	行政	三	三
	教育	三	三
火葬場	行政	一	一
	教育	一	一
幼稚園	行政	一	一
	教育	一	一
学校	行政	一	一
	教育	一	一
保育所	行政	一	一
	教育	一	一
計	行政	二七	二七
	教育	六	六
	計	三三	三三
	行政	一五五	一五五
	教育	六	六
	計	一六一	一六一
	行政	一八五	一八五
	教育	七	七
	計	一九二	一九二

備考 企業関係職員は一般行政関係に含む

(2) 各種特別職と連絡補助機関

○ 群馬県町村等非常勤職員公務災害補償組合加入人員

五〇年一〇月一日現在

番号	職名	人員	番号	職名	人員
一	選挙管理委員会委員	四	四	農業委員会委員	二八
二	公平委員会委員	三	五	国定資産評価審査委員会委員	三
三	監査委員会委員	二	六	教育委員会費	四

○ 行政の連絡組織

納税組合長	納税奨励に関する条例	一〇七	納税事務
区 長	町 区 条 例	六九	一 般 行 政 事 務
組 織 の 名 称	設 置 の 根 拠	組 織 員 数	主 な 所 掌 事 務
社会教育委員	二五	二五	区 長
防 災 會 議 委 員	二八	二六	納 稅 組 長
公 民 館 運 營 審 議 會 委 員	二八	二七	農 事 連 絡 員
公 民 館 審 議 會 委 員	二八	二七	國 民 年 金 委 員
文 化 財 專 門 委 員 長	四 五	二八	交 通 指 導 員
特 別 職 報 酬 等 審 議 會 委 員	一 〇	二九	地 籍 調 査 實 施 委 員
青 少 年 育 成 補 導 推 進 委 員	二 〇	三 〇	町 誌 編 集 委 員
体 育 指 導 員	三 〇	三 一	囁 託 醫 生 等
國 民 健 康 保 險 運 營 協 議 會 委 員	一 二	三 二	校 醫 生 等
民 生 委 員 推 せ ん 會 委 員	一 四	三 三	衛 生 醫 生 等
農 業 共 濟 事 業 運 營 協 議 會 委 員	一 五	三 四	心 配 生 醫 生 等
農 業 共 濟 損 害 評 価 會 委 員	一 九	三 五	自 動 車 教 習 所 運 營 委 員 會 委 員
農 業 共 濟 損 害 評 価 員	六 一	三 六	家 畜 共 濟 評 価 委 員
農 業 構 造 改 善 事 業 協 議 會 委 員	四 一	三 七	農 業 振 興 地 域 整 備 促 進 協 議 會 委 員
林 業 構 造 改 善 事 業 協 議 會 委 員	三 七	三 八	國 民 宿 舍 運 營 委 員 會 委 員
都 市 計 画 審 議 會 委 員	一 二	三 九	社 會 教 育 指 導 委 員
小 口 資 金 融 資 審 査 會 委 員	一 一	四 〇	計
消 防 委 員	一 二		九 四 三

4 町 議 会

(1) 町議会の推移

昭和三十年五月二十日、合併後の町議会議員の一般選挙が（四月二十一日議決の議会議員の選挙区及び議員の定数条例によって）行われ、三十名の新議員が選出された。同月三十日臨時議会が召集され、議長に小林正太郎、副議長に田村茂が当選した。

委員会名	定員	所 管 事 務
総務常任委員会	八名	町行政一般、消防
財務	七名	町財政
文教	六名	教育、社会教育
厚生	七名	社会福祉、保健厚生、国保、労働
農林	八名	農業及水産、農調、開拓、森林、町有林管理
商工	六名	商業、工業、統計、配給
土木	八名	土木、建築、都市計画、交通
観光	六名	観光

衛生班長	郡厚生組合規約	七八	衛生事務
統計調査員	統計法	一二六	統計事務
農事連絡員	農業委員会規定	八一	農業関係事務
体育指導員	体育指導員設置条例	三〇	社会体育の指導協力

なお、伊能町長から助役に唐沢参二、収入役に小野真八を選任したい旨が諮られ議会の同意を得た。
この議会で中之条町議会定例会条例（定例会を毎年三月、六月、九月、十二月開くこと）や常任委員会及び特別委員会条例が可決され、次の常任委員

会が設定され、所管事務についての調査や議案陳情等の審査が行われることになった。

この常任委員会は昭和三十四年五月から、総務、文教民生、経済、土木の四常任委員会となり現在に至っている。

なお現在（昭和五十年五月）国道三五三号線、学校統合、役場庁舎建設の三特別委員会が設定され、それぞれの問題についての対策が鋭意検討されている。

また、合併以後、地域の変ぼう、町民意識の変化に伴って、選挙区及び議員定数が問題視され、慎重に調査や審議が重ねられた結果昭和四十六年十二月、全町一区制、議員定数二十六名が議決され、昭和五十年四月二十一日の選挙は新条例によって実施された。

(2) 歴代議長・副議長

議 長		就任年月日	退任年月日	副 議 長		就任年月日	退任年月日
宮部 龍三	昭三〇・四・二一	昭三〇・五・二一	田村 茂	昭三〇・四・二一	田村 茂	昭三〇・四・二一	昭三〇・五・二一
小林 正太郎	昭三〇・五・三〇	昭三一・三・二九	田村 茂	昭三一・五・二一	小林 正太郎	昭三一・五・三〇	昭三一・三・二九
田村 茂	昭三一・三・二九	昭三四・五・二一	小島 真一	昭三四・五・二一	小島 真一	昭三四・五・二一	昭三四・五・二一
田村 茂	昭三四・五・二一	昭三六・五・二一	高橋 福治	昭三六・五・二一	高橋 福治	昭三六・五・二一	昭三六・五・二一
福島 真一	昭三六・五・二一	昭三八・九・二九	高橋 福治	昭三八・九・二九	高橋 福治	昭三八・九・二九	昭三八・九・二九
福島 真一	昭三八・九・二九	昭三九・五・二一	高橋 福治	昭三九・五・二一	高橋 福治	昭三九・五・二一	昭三九・五・二一
高橋 福治	昭三九・五・二一	昭四二・五・二一	富沢 福重	昭四二・五・二一	富沢 福重	昭四二・五・二一	昭四二・五・二一
高橋 福治	昭四二・五・二一	昭四五・一・二六	富沢 福重	昭四五・一・二六	富沢 福重	昭四五・一・二六	昭四五・一・二六
吉田 正明	昭四五・一・二六	昭四六・五・二一	宮崎 徳郎	昭四六・五・二一	宮崎 徳郎	昭四六・五・二一	昭四六・五・二一
吉田 正明	昭四六・五・二一	昭五〇・五・二一	富澤 治郎	昭四六・五・二一	富澤 治郎	昭四六・五・二一	昭四六・五・二一
高橋 福治	昭五〇・五・二一	現在	山口 吉男	昭五〇・五・二一	山口 吉男	昭五〇・五・二一	現在

(3) 歴代町議會議員と現在の常任並びに特別委員会
 第一回 (自昭和三十年五月二十一日至昭和三十四年五月二十一日)

金井一	佐藤利一	伊藤藤良	関田浩一	町田仁三	吉原豐次	高橋次	塚田勲	宮崎弘	富澤福重
折田	中之条	西中之条	上沢	山田	中之条	中之条	市城	四万	五反田
鈴木	小池	宮部	宮崎	高橋	田村	田村	宮崎	今井	山田
一壽	市郎	龍三	福貴	福治	八茂	恒男	正太郎	朝重	朝重
西中之条	伊勢	伊勢	岩本	伊本	四万	四万	山田	伊勢	横尾
武藤	田村	久住	小林	島田	吉田	山田	篠原	田村	小林
敏良	武朗	正七	総一郎	真一	仁一	竹次	祐男	七平	正太郎
中之条	五反田	下沢	横尾	大平	伊勢	中之条	中之条	四万	赤坂

備考 高橋豊次 31・11・2死亡

第二回 (自昭和和三十四年五月二十二日至昭和三十八年五月三十一日)

剣持保茂	宮崎安一	田村八郎	唐澤竹重	高橋幸郎	篠原敬	宮崎祐貴	篠原祐男
横尾久住	四万吉田	四万関崎	上渡	伊勢	巖川	中之条	中之条
正七	正明	恒男	新太郎	英三郎	冬蔵	高治郎	高治郎
下沢	大塚	上渡	山田	伊勢	折田	赤坂	中之条
剣持佑作	富澤	齐藤	山口	福島	川越	小坂	塚田
作中	重五	平五	雄山	真一	助伊	豊伊	市
中之条	反田	反田	平田	伊勢	伊勢	伊勢	市城

田村茂	四万	武藤	伊中之条	吉田	西中之条
川村茂	中之条	高橋	中之条	田藤	中之条
克巳	高武	福敏	治良	仁良	一一
巳茂	橋敏	治良	一一	大塚	西中之条

備考 塚田 勲 36・1・27死亡 創持佑作 38・1・27失職

第三回 (自昭和三十八年五月二十二日至昭和四十二年五月二十一日)

外丸喜作	金井一三	田村茂三	唐沢竹次	木村貞吉	塩谷喜久司	高橋福治	宮崎敬太郎	宮崎貴巳	蟻川克巳
市折城	富山	山本	松崎	宮崎	福島	斉藤	横尾	岩本	西中之条
篠原	沢口	庄冬	赤坂	中平	五反田	中平	中之条	中之条	中之条
丸橋	宮崎	篠原	中嶋	山本	田村	小林	富田	吉田	吉田
勇一郎	山崎	伊勢	下川	上川	四万	伊勢	伊勢	大塚	大塚

備考 福島真一 39・9・29辞職、松本冬蔵 40・10・3死亡、創持尚一 39・11・15補欠当選、田村弘 40・11・17補欠当選、牟山 淑 41・12・10死亡

第四回 (自昭和四十二年五月二十二日至昭和四十六年五月二十一日)

宮崎敬太郎	唐沢竹次	富沢重郎	富沢治郎	町田儀平	丸橋勇
横尾篠原	上沢丸	五反田	伊勢川	中之条	伊勢川
祐男	康雄	正明	克巳	貞吉	篤美
中之条町	中之条	大塚	西中	青山	西山
高橋福治	見田	田謙	持尚	山口	村八
伊勢町	伊勢	蟻川	四万	四万	四万

第二章 行政と財政

安石角	原田田	丑ゆ謙	之り子三	山中之	田町川	石吉高	井田橋	達正芳	也明助	中大小	中之条	町塚条	飯小折	塚林田	福貞勘	茂夫一	上赤折	沢坂田
-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

第六回 (自昭和五十年五月二十二日至現在) (全町一区域による)
 備考 木村忠夫 49・2・13 辞職、宮崎徳郎 49・9・26 辞職、野口昭博 49・12・25 死亡

町高塚木小山富高浅劍	田橋田村橋口沢橋見持	儀福忠喜吉福芳之三尚	平治眞夫八男重助男一	中伊市青伊四五西伊	之勢	町町城山町万田条町	綿唐山小斉丸富福吉関	貫沢口林藤橋沢田田	定光庄貞庄治松正	治公吾夫平勇郎雄明博	岩中山赤五伊伊上大四	中之条	本町田坂田町町渡塚万	角石蟻野宮安山折関外	田井川口崎原田田丸	謙達篤昭徳丑正勘一康	三也美博郎助治一弘雄	蟻中西横四山山折上中	中之条	川町条尾万田田田渡町
------------	------------	------------	------------	-----------	----	-----------	------------	-----------	----------	------------	------------	-----	------------	------------	-----------	------------	------------	------------	-----	------------

第五回 (自昭和四十六年五月二十二日至昭和五十年五月二十二日)
 備考 唐沢竹次 42・4・22 死亡、山本藤吉 43・2・6 死亡、唐沢忠作 45・8・21 死亡、町田志郎 46・1・25 辞職、福田松雄・村上 44・5・18 補欠当選

塚田唐宮	田村沢崎	眞弘作郎	市赤中之	城坂町万	宮篠吉宮	崎原水崎	貴敬順	岩蟻下山	本川渡田	山宮町折	本森田田	藤三志勘	吉次郎朗一	上中之折	沢条田田	渡町田田
------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	-------	------	------	------

町田山田	田口田田	儀平	中之条町	浅見	伊勢町	伊勢町	劍持	横尾
宮崎	上四上	雄作	高橋	岩本町	伊勢町	伊勢町	持清	市平
唐沢	沢反	雄雄	綿貫	伊勢町	伊勢町	伊勢町	市平	中之条
田口	小関	雄雄	高橋	伊勢町	伊勢町	伊勢町	市平	中之条
福田	喜博	雄雄	福三	伊勢町	伊勢町	伊勢町	市平	中之条

常任委員会

委員長
副委員長

昭五二・五・三改選

総務	文教民生	経済	土木	角田謙三	折田勘一	折田勘一	折田勘一	折田勘一
外丸康雄	高橋福治	飯塚福茂	山口吉男	吉田正明	唐沢姫雄	吉田正明	吉田正明	吉田正明
高橋福治	福田一郎	石田ゆり子	唐沢	唐沢	唐沢	唐沢	唐沢	唐沢
高橋福治	福田一郎	石田ゆり子	唐沢	唐沢	唐沢	唐沢	唐沢	唐沢
高橋福治	福田一郎	石田ゆり子	唐沢	唐沢	唐沢	唐沢	唐沢	唐沢

特別委員会

委員長
副委員長

国道353号線対策	学校統合対策	折田勘一	折田勘一	折田勘一	折田勘一	折田勘一	折田勘一	折田勘一
浅見三男	石井達也	高橋芳之助	高橋芳之助	高橋芳之助	高橋芳之助	高橋芳之助	高橋芳之助	高橋芳之助
福田松雄	小林貞夫	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄
福田松雄	小林貞夫	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄
福田松雄	小林貞夫	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄	外丸康雄

役場庁舎 建設対策	
◎山口 折田 勘一	○綿貫 定治 博
町田 儀平 一	高橋 芳之助
小林 貞夫	浅見 三男
	石井 達也

三 町章と町民憲章の制定

1 町章制定の経過

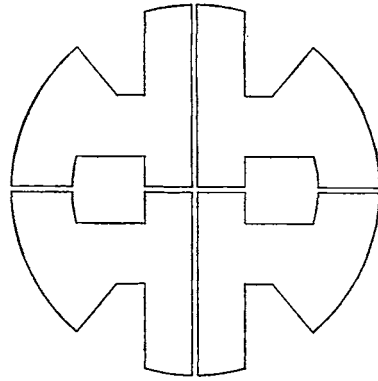
中之条町の町章は、昭和四十八年一月一日告示第一号をもって制定された。

それまでは正式の町章はなく、中の字を菱形に図案化したものを慣行的に使用していたが、近年各種の大会や体育行事等でも町章の必要性が強く叫ばれるようになり、また町議会での要望もあって、中之条町の発展を祈念し、町のシンボルとしての町章を公募により制定したものである。

昭和四十七年春、町では「中之条町章図案の募集要領」を定め、七月二十四日から、九月三十日を締切日として、小・中学校の児童生徒をはじめ広く町民から町章図案を募集した。その結果七四人から一二六名の力作が寄せられた。

町ではこの審査のため、十月一日に群馬大学教育学部磯部勘次教授ほか二十二名の「中之条町章審査委員会審査委員」を委嘱した。

審査委員会では磯部教授が審査委員長となり、第一回を十月二十四日、第二回を十二月二日に開催し、慎重に審査の結果次のおり入選一点、佳作二点を決定した。



のである。

2 町民憲章制定の経過

昭和四十六年頃から、町民ならびに町議会から「町民の心のよりどころとなり、町民に愛される憲章をつくってほしい。」という声が出され、町としては中之条町合併二十周年記念事業の一環として町民憲章を制定することとした。

そこでまず先進市町村の事例を調査し、それらを参考にして「中之条町町民憲章制定会議設置要綱」を定め、各界から五四名の委員を委嘱し、昭和五十年十月十四日第一回の制定会議を開催、憲章の大綱を審議し、正副議長ならびに起草委員十三名を選出した。十月十七日に第一回の起草委員会を開催し、各委員が草稿を持ち寄って意見を交換、起草委員会としての原案のとりまとめを高橋福治（町議会議長）、町田清（町教育委員）の両氏に依頼した。両氏は翌

入選 綿貫 正雄 大字平
 佳作 斉藤みどり 大字西中之条
 中沢 利和 大字市城

町ではこの結果を同年十二月の町議会全員協議会に報告し、諒承を得た上で綿貫民の入選作品を前述のとおり、昭和四十八年一月一日町章として告示したものである。

町章として採用した綿貫氏の作品は、中の字を円形に図案化したものであるが、図形の基本は円とし、中の文字を白線で区切っているのは四カ町村が合併して、新しい中之条町を形成していることを示しているも

十八日には長野県中野市、須坂市等を訪問、憲章の制定の経過や特色などを調査研究された。なお十月十七日の起草委員会の後で全町民の意見をきく必要があるということで、起草委員が持ち寄った草稿をもとにアンケート調査を十月二十一日に区長を通じて発送し、二十八日にとりまとめた。配布総数は五、一五〇戸、回答戸数は四、〇六二戸、回収率は七八・九%（別紙参照）であった。

その結果を十一月一日に高橋、町田の両氏が、十一月五日には第二回起草委員会を開催して検討し、起草委員会としての案をとりまとめ、十一月十日に制定会議で審議、原案を一部修正して町長に答申した。町では十一月十五日の町議会全員協議会に町民憲章制定の経過を報告し、答申のあった案について承認を得、十一月二十一日中之条町合併二十周年記念式典当日制定会議を代表して高橋福治議長から発表され、正式に決定されたものである。

すべての町民は町を愛し、誇り、町民の幸福と町の発展を願っており、その願いを実現し、達成するため、町民一人ひとりの努力が営まれているのであるが、そのよりどころ、共通の目標となるものが町民憲章である。憲章とは「基本的な法則、規範、おきて」等の意味であるが、町民憲章は多くの市町村民憲章がそうであるように、あくまでも町民の自主的、自律的な心の内の規範であり、一人ひとりが自から課する望ましい町民像である。制定に当たって特にこの点に配慮がされていた。

昭和五十年は町村合併によって新中之条町が誕生してから二十周年、人間でいえば成人に達した記念すべき年であった。この秋に当り町民自からが決意し、誓ってこの憲章を實踐し、それに呼応して町の行政が町民の願いにそって推進、展開されてゆくととき、私達の住みよい、心豊かな中之条町が建設されるであろう。

四 町財政の歩み

1 町財政の展望

つぎに町政を裏付ける二十年間の新町の財政の歩みをみる必要がある。紙数の関係で一々詳述しえないので、町財政の展開を示す若干の基礎統計を表示して、これにかえた。

I 合併二十年の各年次別の町の歳入歳出額（決算額）の推移（予算現額も併せ示す）（第4—1表）。……歳入・歳出を通して新町財政規模の拡大の年次別状況をみてほしい。決算額で三十年度九千万円をかく規模で発足したが、三十三年度には一億円をこし、三十八年度には二億、四十一年度には三億、四十四年度には五億、そして四十七年度には十億をこし、五十年度には歳入二〇億をこす規模にまで拡大している。

II その内容を一般会計の歳入、歳出、夫々について、五年ごとに、各款項別に示す表を示した。歳入における主要財源としての六〇七割をしめる地方交付税と地方税（町民税・固定資産税）の各比率の推移に注目したい（第4—2

表）。そして歳出では、その各目的別支出の実額とその比率の推移をみておきたい（第4—3表）。比率における総務費の低下と民生費の上昇、産業費（農林と商工）土木費、さらに教育費等の推移にも注目したい。

III さらに一般会計の歳出について、別の角度からみた第4—4表を掲げた。この表では、町財政の実態を知るためには、補助費等の実額比率の推移、建設事業費（単独・補助）等についてもみておきたい。（詳しく主要事業については、その実態をみてほしい）。さらに町の財政支出における人件費についても着目したい。

IV 最後に、五十年三月現在の町有財産について、これを一覽表にして掲載した。一通りみてほしい。

以上、掲載した四つの表について、その説明を略して「見てほしい諸点」だけをあげたにすぎないが、この機会に町民諸子が基礎表を通じて、多少なりとも町の財政に目をむけることを期待する。なお町財政を県内・郡内の他町村

第二章 行政と財政

第4—1表 中之条町の4次別の歳入歳出決算額（一般会計）

項目 年度	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
昭和30	92,721,853	88,760,435	86,406,344	2,354,091
31	79,599,046	75,252,386	74,808,320	444,066
32	99,429,899	95,838,444	94,628,429	1,210,015
33	115,933,467	114,819,951	111,934,757	2,885,194
34	133,813,740	122,480,216	120,237,409	2,206,807
35	147,670,310	138,486,069	136,760,718	1,725,351
36	147,375,615	135,603,848	133,984,808	1,619,040
37	172,693,910	169,962,628	164,490,371	5,472,257
38	214,851,290	205,918,948	204,686,986	1,231,962
39	241,935,000	239,299,802	233,855,305	5,444,497
40	270,479,000	265,784,888	261,111,442	4,673,446
41	344,450,000	306,659,939	299,342,808	7,317,131
42	360,824,000	357,691,053	349,629,617	8,061,436
43	430,352,000	430,689,984	414,068,330	16,621,654
44	508,957,000	507,571,404	488,336,240	19,235,164
45	581,589,000	579,703,317	563,453,936	16,249,381
46	879,375,000	850,433,932	831,458,745	18,975,187
47	1,043,298,000	1,025,520,985	991,512,237	34,008,748
48	1,321,397,000	1,289,519,322	1,246,847,419	42,671,903
49	1,600,582,000	1,632,533,854	1,569,259,784	63,274,070
50	1,995,462,000	2,009,333,206	1,944,333,140	65,000,066

と比較し、また旧町村時代の財政等とも比較して、新町財政の位置づけをも明かにすべきものと思うが、紙数の都合で省略した。

項 別 歳 入 額 と 比 率 (5年毎)

(単位千円：%)

40 年 度		45 年 度		50 年 度	
決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
102,676	39.9	180,423	31.1	443,418	22.1
31,249	12.1	55,707	9.6	177,114	8.8
39,863	15.5	64,800	11.2	151,919	7.6
31,564	12.3	59,916	10.3	114,385	5.7
—	—	—	—	18,948	0.9
—	—	14,120	2.4	26,272	1.3
90,596	35.2	239,245	41.3	760,902	37.9
85,276	33.1	225,455	38.9	718,676	35.8
5,320	2.1	13,790	2.4	42,226	2.1
—	—	—	—	2,896	0.1
—	—	268	—	1,625	0.1
193,272	75.1	434,056	74.8	1,254,061	62.4
3,810	1.5	4,463	0.8	45,595	2.2
2,421	0.9	5,378	1.0	25,801	1.3
6,130	2.4	17,267	3.0	195,090	9.7
29,448	11.4	42,229	7.3	158,386	7.9
4,322	1.7	2,916	0.5	9,618	0.5
—	—	—	—	—	—
5,444	2.1	19,335	3.3	63,274	3.2
2,551	1.0	9,958	1.7	52,308	2.6
10,100	3.9	44,100	7.6	205,200	10.2
257,498	100.0	579,702	100.0	2,009,333	100.0

第二章 行政と財政

第4-2表 町一般会計の款

区 分	30 年 度		35 年 度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
地 方 税	39,835	44.9	59,594	43.2
町 民 税	8,183	9.2	14,211	10.3
固 定 資 産 税	21,415	24.1	28,264	20.5
そ の 他	10,237	11.6	17,119	12.4
地 方 譲 与 税	—	—	—	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	—	—
地 方 交 付 税	14,469	16.3	36,751	26.6
普 通	11,792	13.3	34,740	25.2
特別(臨時地方財政特別交付金を含む)	2,677	3.0	2,011	1.4
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	—	—	—	—
交 通 災 害 対 策 特 別 交 付 金	—	—	—	—
小 計	54,304	61.2	96,345	69.8
分 担 金、負 担 金、寄 付 金	904	1.0	2,353	1.7
使 用 料、手 数 料	549	0.6	1,959	1.4
国 庫 支 出 金	11,484	12.9	4,881	3.5
都 道 府 県 支 出 金	4,031	4.6	9,239	6.7
財 産 収 入	7,291	8.2	7,351	5.3
繰 入 金	—	—	83	0.1
繰 越 金	4,043	4.6	2,263	1.7
諸 収 入	2,254	2.5	4,536	3.3
地 方 債	3,900	4.4	9,000	6.5
合 計	88,760	100.0	138,010	100.0

項 別 歳 出 額 と 比 率 (5年ごと)

(単位千円：%)

40 年 度		45 年 度		50 年 度		備 考
決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
6,447	2.5	12,275	2.2	39,266	2.0	30、35年度の総務費には全職員の給与費を含む。
45,350	17.9	90,943	16.1	269,305	13.8	
7,818	3.1	36,687	6.5	205,707	10.6	
20,555	8.1	30,402	5.4	90,555	4.7	
394	0.2	471	0.1	16,368	0.8	
56,656	22.4	65,851	11.7	292,053	15.0	
9,832	3.9	19,886	3.5	53,162	2.7	
24,158	9.6	120,787	21.4	285,554	14.7	
7,034	2.8	17,903	3.2	100,604	5.2	
60,364	23.9	139,528	24.8	491,058	25.3	
549	0.2	230	—	—	—	
10,868	4.3	26,491	4.7	100,701	5.2	
2,800	1.1	2,000	0.4	—	—	
252,825	100.0	563,454	100.0	1,944,333	100.0	

性 質 別 歳 出 額 と 比 率 (5年ごと)

(単位千円：%)

40 年 度		45 年 度		50 年 度		備 考
決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
90,637	35.9	179,909	31.9	539,049	27.7	()内は普通建設事業費に充当した一般財源の額及び一般財源が普通建設費に占める割合である。
70,807	28.0	135,993	24.1	397,043	20.4	
47,682	18.9	80,722	14.3	173,428	8.9	
9,739	3.9	17,430	3.1	44,531	2.3	
2,355	0.9	2,919	0.5	95,092	4.9	
30,689	12.1	56,420	10.0	273,656	14.1	
10,868	4.3	26,470	4.7	100,451	5.2	
95	—	11,000	2.0	34,441	1.8	
130	—	570	0.1	28,479	1.4	
9,529	3.8	2,128	0.4	11,451	0.6	
50,516	20.0	185,537	32.9	643,755	33.1	
(25,561)	(50.6)	(97,980)	(52.8)	(188,071)	(29.2)	
27,028	10.7	60,213	10.7	298,638	15.4	
(2,653)	(9.8)	(13,337)	(22.2)	(48,493)	(16.2)	
15,080	6.0	125,324	22.2	298,002	15.5	
(14,500)	(96.2)	(84,643)	(67.5)	(131,505)	(44.1)	
549	0.2	230	—	—	—	
252,825	100.0	563,335	100.0	1,944,333	100.0	

第4-3表 町一般会計の款

区 分	30年 度		35年 度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
議 議	1,140	1.3	1,967	1.4
総 務	25,728	29.8	36,647	26.8
民 生	495	0.6	746	0.5
衛 生	3,879	4.5	6,354	4.7
勞 働	—	—	—	—
農 業	10,119	11.7	12,808	9.4
商 工 業	2,413	2.8	5,302	3.9
土 木 防 護 費	8,918	10.3	26,574	19.4
教 育 費	2,673	3.1	3,822	2.8
災 害 復 旧 費	24,745	28.6	37,799	27.6
公 益 費	396	0.5	435	0.3
お 他 費	5,784	6.7	4,303	3.2
	116	0.1	4	—
合 計	86,406	100.0	136,761	100.0

第4-4表 町一般会計

区 分	30年 度		35年 度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
人 員 費	22,556	26.1	38,588	28.3
う ち 職 務 費	15,176	17.6	34,623	25.4
物 持 修 費	17,177	19.9	20,973	15.4
維 持 助 費	5,509	6.4	5,149	3.8
扶 助 債 立 付 金	—	—	—	—
公 積 資 金 貸 付	14,051	16.3	26,960	19.8
積 立 金 貸 付	5,784	6.7	4,303	3.2
線 資 及 び 出 資 金	142	0.2	121	0.1
普 通 建 設 事 業 費	100	0.1	20	—
	1,994	2.3	3,251	2.4
助 費	16,840	19.5	36,695	26.9
補 助 費	(8,123)	(48.2)	(7,387)	(20.1)
単 独 助 費	10,681	12.4	33,688	24.7
復 旧 事 業 費	(2,440)	(22.8)	(5,571)	(16.5)
災 害 復 旧 事 業 費	6,159	7.1	3,007	2.2
	(5,683)	(92.3)	(1,816)	(60.4)
	2,253	2.5	198	0.1
合 計	86,406	100.0	136,258	100.0

2 町有財産調書

一、公有財産

(一) 土地及び家屋

昭五〇・三現在

政 行										区 分		土地(地積)	建 物 (延面積)		計
教員住宅	水泳プール	公民館	保育所	幼稚園	学校校林	学校実習地	学校校	消防施設	役場車庫	役場庁舎	木造		非木造		
1	八、五四〇	七七〇	五、五九六	一、八〇六	三三、〇五五	二、五五五	一五、八六八	四一九	1	二、九〇八 [㎡]	四一〇	1	四一〇		
											二、二八四		二、二八四		
											三五八	一、〇四八	一、四〇六		
											一、二三七		一、二三七		
											一、九二三	二六	一、九三九		
											1	1	1		
											1	1	1		
											一八、一九八	四、二九二	二二、四九〇		
											五三九	二五七	七九六		
											1	一五三	一五三		
											一、〇二四 [㎡]	五〇八 [㎡]	一、五三二 [㎡]		

第二章 行政と財政

財 通 普								産 財								
原野	山林	職業訓練校	駅前敷地	財務事務所等敷地	警察官駐在所	文化会館等敷地	農協	農民センター	計	運動場	火葬場	焼却場	と蓄場	忠霊塔	テニスコート休憩舎	公営住宅
二四四、六六九	六、六四〇、二二一	一、二〇七	二、六三八	一七、三〇七		一一、〇二九		二、三三四	二七二、五三一	二六、四六八	五三二	四一三		八、三五六		一九、二四五
					一八〇		六六五		二九、五一三		七七		二二六		四九	三、二一八
		四六一							六、三七一		五				八二	
		四六一			一八〇		六六五		三五、八八四		八二		二二六		一三一	三、二一八

合 計	産	
	雑 種 地	そ の 他
七、二〇三、六五九	四、六九一	六、〇四一
三〇、三五八	一、三〇六	八四五
六、八三一	一	四六一
三七、一九〇	一	一

(一) 山 林

山林の利 用区分	面 積	立木の推定 蓄積量	
所 有	六、〇七、八四〇㎡	五〇、四二㎡	地区部分林を含む
分 収	三、四九、四三三	四、四二	営林署等の学校林
合 計	七、三三、二七三	五四、八三	

(二) 出資による権利

区 分	現 在 高
県農業信用基金協会出資金	一、三三〇千円
県造林公社出資金	一〇〇
県養豚経営安定基金協会出資金	一〇〇
県信用保証協会出えん金	六、〇〇〇
中之条町森林組合出資金	一、三八八

二、物 品

県労働車信用基金協会出えん金	二〇五
県青果物生産出荷安定基金協会出えん金	三〇
県家畜畜産物衛生指導協会出資金	九〇
水道事業出資金	四、四八〇
計	一〇、七三三

品 名	数	品 名	数
消 防 車	一八	ブルドーザー	一
庁用自動車	七	霊 柩 車	一
トラ ッ ク	一	塵 芥 集 収 車	一
グ レ ー ダ ー	一	原 付 自 転 車	九
コンパイントローラー	一	電 子 リ コ ピ ー	一

リコーオフセット	一	タイプライター	二
リコーコピー	一	輪転機	一
乾式リコピー	一		

三、債権

区	分	現在高
中之条町部分林組合貸付金		八五八千円
上水道事業貸付金		六、〇〇〇

名久田部分林組合貸付金

三五〇

四、基金

財政調整基金		土地開発基金	
有価証券	二、二八七千円	現金	二七、五四五千円
現金	七九、四二六	土地	二四、七九五 [㎡]
計	八一、七一三		

五 選挙の動向

1 各種選挙の状況

合併直後の町議会議員選挙を始めとして幾多の選挙が行われ、一喜一憂、人それぞれの感懐をもつことと考えられるが、過去二十年間に執行された各種選挙のうち、中之条町長、中之条町議会議員、群馬県議会議員、衆議院議員、参議院議員の選挙を対象として、その時々男女別の投票率、定数に対する立候補者数を次に表示する。

さて中之条町議会議員の選挙は昭和四十六年四月の第五回まで旧町村別の四選挙区制で実施された。当時県地方課の調査によれば合併町村で、旧町村別選挙区制によっているのは県下で中之条町、吾妻町、松井田町の三町だけであるため、兎角の批判があり町政座談会や町議会に於ても取りあげられて論議が重ねられた結果、町議会議員の選挙区と

町議・町長選挙の投票率・定数及立候補者数（30～50年）

種類	選挙年月日	選挙区	投票率			定数	候補者数
			男	女	計		
町 会 議 員	年月日 30. 5. 20	中之条	93.21	94.58	93.94	12	14
	"	沢田	97.30	96.56	96.91	9	10
	"	伊参	95.36	94.06	94.17	4	6
	"	名久田	94.58	94.15	94.36	5	7
	34. 4. 30	中之条	93.65	93.34	93.48	12	14
	"	沢田	95.16	95.54	95.30	9	10
	"	伊参	無	投	票	4	4
	"	名久田	94.39	96.12	95.29	5	7
	38. 8. 30	中之条	93.45	93.45	93.45	13	14
	"	沢田	95.66	94.24	94.90	9	10
	"	伊参	無	投	票	4	4
	"	名久田	無	投	票	4	4
	42. 4. 28	中之条	92.21	92.72	92.49	13	14
	"	沢田	92.60	90.18	91.32	9	10
	"	伊参	95.20	94.97	95.08	4	5
	"	名久田	無	投	票	4	4
	46. 4. 25	中之条	94.50	93.38	93.90	13	14
	"	沢田	91.46	91.27	91.36	9	10
	"	伊参	無	投	票	4	4
	"	名久田	無	投	票	4	4
50. 4. 26	全町一区	92.45	93.55	93.03	26	27	
町	35. 1. 24		71.51	64.35	67.71	1	2
長	39. 1. 19		72.54	72.82	72.21	1	2

第二章 行政と財政

県議・県知事・国会議員の投票率・定数及立候補者数

種類	選挙年月日	投票率			定数	候補者数
		男	女	計		
県 会 議 員	30. 4. 23	94.90	94.09	94.47	3	10
	34. 4. 23	93.78	92.38	93.05	3	7
	38. 4. 17	92.29	90.48	91.33	3	4
	42. 4. 15	91.64	89.55	90.53	3	5
	46. 4. 11	89.47	88.65	89.04	3	4
	50. 4. 13	86.78	87.14	86.97	3	4
県 知 事	31. 7. 28	85.24	77.10	80.92	1	4
	35. 7. 27	79.06	73.05	75.87	1	4
	39. 7. 28	75.75	69.12	72.21	1	2
	43. 7. 14	84.69	80.25	82.31	1	3
	47. 7. 23	78.70	74.43	76.43	1	3
	51. 7. 25	85.64	85.51	85.57	1	3
衆 議 院 議 員	33. 5. 22	94.14	92.00	93.00	4	7
	35.11.20	88.17	85.05	86.51	4	7
	38.11.21	89.28	88.11	88.65	4	6
	42. 1. 29	91.46	89.27	90.36	4	5
	44.12.27	88.88	88.36	88.60	4	7
	47.12.10	89.28	87.14	88.15	4	5
参 議 院 議 員 (地方区)	31. 7. 8	88.12	82.76	85.27	2	4
	34. 6. 2	81.70	78.90	80.22	2	6
	37. 7. 1	87.11	82.95	84.88	2	5
	40. 7. 4	83.84	79.68	81.62	2	5
	42. 8. 20	67.15	61.32	64.04	1	4
	43. 7. 7	88.14	85.18	86.56	2	4
	46. 6. 27	79.07	73.74	76.24	3	5
	49. 7. 7	88.84	87.51	88.19	3	5

調 査 集 計 結 果 表

性 別 年 代		選 挙 区				定 数			
		こ れ ま ま で 通 り が よ い	全 町 選 区 が よ い	わ か ら な い (無 回 答)	計	こ れ ま ま で 通 り が よ い	減 ら し た 方 が よ い	わ か ら な い (無 回 答)	計
20 歳 代	男	15	23		38	20	18		38
	女	16	21		37	16	19	2	37
	計	31	44		75	36	37	2	75
30 歳 代	男	21	32		53	31	22		53
	女	35	19	2	56	29	24	3	56
	計	56	51	2	109	60	46	3	109
40 歳 代	男	25	39		64	30	33	1	64
	女	38	34	3	75	41	30	4	75
	計	63	73	3	139	71	63	5	139
50 歳 代	男	26	25	2	53	27	24	2	53
	女	19	14	3	36	23	10	3	36
	計	45	39	5	89	50	34	5	89
60 歳 代	男	26	32	1	59	33	26		59
	女	27	22	6	55	26	21	8	55
	計	53	54	7	114	59	47	8	114
年齢性別無記載		39	33	4	76	41	29	6	76
合 計	男	113	151	3	267	141	123	3	267
	女	135	110	14	259	135	104	20	259
	無記	39	33	4	76	41	29	6	76
	計	287	294	21	602	317	256	29	602

定数について町民の意向を聞くために、昭和四十五年二月二十七日、選挙人名簿から無作意抽出で一、一六五人（名簿登録者一二人に一人の割合）にアンケート用紙を発送し六〇二人（回収率五一・七％）から回答が寄せられた。（調査集計結果表参照）。

選挙区については「今のままでよい」が四七・七％、「一選挙区がよい」が四八・八％。定数については「今のままでよい」が五二・七％、「減らした方がよい」が四二・五％と云う結果が出た。

町会では五月二十日、六月十日協議会を開き慎重審議したが「従来通り」という結論に落ちついた。昭和四十六年五月二十四日のサンケイ紙は次の投書を掲載するとともに議長や課長の考えを伝えている。

「こんどの統一地方選（注四十六年四月二五日の町会選挙）で小選挙区制の町議会議員選出方法に、住民の間でかなりきびしい批判がありました。吾妻郡中之条町がその例で、同町は合併して十六年になります。それなのに、いまだに旧町村別に分けて議員を選んでいます。そして四つの選挙区のうち、二つの選挙区が無投票で決まりました。このように選挙これについて吉田正明議長は

区が分れていると、どうしても地域代表にならざるをえませんが。合併当初ならいざ知らず、もう、全町的な立場で優れた人物を選ぶ『全町一區制』に切り替えてもよいと思います。いい加減で、ご都合主義の選挙をやめてください。町民の意向を打診して、四年間にはっきり方向づけてほしいと思います。（吾妻郡中之条町民）

「こんどの選挙で私はいろいろな声を聞いた。新しい前向きな姿勢でこの問題に取り組みたいと思っている。せつかつままとった世論調査の結果も、選挙を目の前にひかえていたと語り、小林春太郎中之条町総務課長は

のでもとまらないくらいがあった。思惑がからまないよう、なるべく早い時期に町民の意志を打診して決めたい」

中之条町長選挙

年 月	所 属		立 候 者 立 補 数
	無 所 属	共 産 党	
30.5	—	—	1
34.4	—	—	1
35.1	7,868	817	1
39.1	8,527	998	1
43.1	10,967	664	1
47.1	—	—	1
51.1	—	—	1

備考—印のところは無
投票

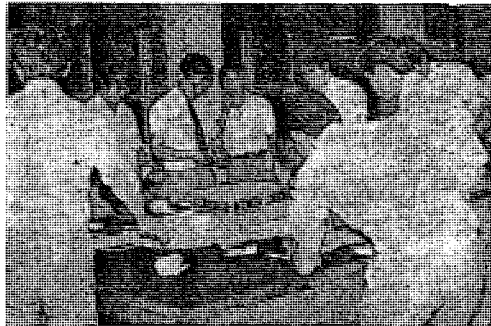
2 町民の政党支持の状況

各種選挙の結果について、得票数を分析して、町民の意識を打診すると次のようになる。

その後、九月二十七日の定例会で、この問題は総務常任委員会付託となり、同委員会は前後四回に亘って審議を重ねた結果、全町一区制、議員定数を二十六人とすることに全員賛成、昭和四十六年十二月二十二日の町議会に総務委員提出議案として上程、賛成多数で議決されるに至った。

小林課長の予測した通り、昭和五十年四月二十一日の第六回選挙は全町一区制、家員二十六名で実施された。

「ズバリいってその時期に来ている。町民の総意で決めることですが、四年後はおそらくそうなりますよ」
と云っている」と報じている。



開 票 状 況

第二章 行政と財政

中之条町議会議員選挙

年 月	所 属							定 員	立候補者数
	無所属	社会党	共産党	公明党	民 社	光明派	公明選挙党総裁		
30.5	10,936	675				13		30	37
34.4	9,566	821	181					30	35
38.4	8,073	1,064						30	
42.4	8,964	697	600				99	30	
46.4	8,680		640				112	30	
50.4	11,180	560	1,052	541				26	

群馬県知事選挙

年 月	所 属					定 数	立候補者数
	自民党	社会党	共産党	諸 派	無所属		
31.7	2,985	—	286	—	6,758	1	4
35.7	6,352	—	—	332	3,003	1	4
39.7	6,668	2,722	—	—	—	1	2
43.7	6,046	4,221	363	—	—	1	3
47.7	5,260	—	504	—	—	1	2
51.7	6,796	—	—	—	5,128	1	2

群馬県議会議員選挙

年月	所 属				定 数	立候補者数
	自民党	社会党	共産党	無所属		
30.4	4,937	1,114	—	5,611	3	10
34.4	8,977	1,690	—	1,336	3	7
38.4	9,656	2,179	—	—	3	4
42.4	9,613	1,935	193	—	3	5
46.4	8,895	3,260	—	—	3	4
50.4	10,850	—	1,272	—	3	4

衆 議 院 議 員 総 選 挙

年 月	所 属							定数	立候補者数
	自民党	社会党	共産党	公明党	民社党	諸派	無所属		
33. 5	9,820	1,943	67	—	—	—	48	4	7
35. 11	8,036	3,160	100	—	173	—	—	4	7
38. 11	8,951	2,759	89	—	—	—	—	4	6
42. 1	8,792	2,724	167	—	—	—	—	4	6
44. 12	8,935	1,863	272	906	—	1	—	4	7
47. 12	9,412	2,056	619	—	—	—	—	4	5

参 議 院 議 員 通 常 選 挙

年 月	所 属							定数	立候補者数
	自民党	社会党	共産党	公明党	民社党	諸派	無所属		
31. 7	6,558	2,626	291	—	—	1,170	—	2	4
34. 6	6,630	1,243	153	—	—	—	1,086	2	6
37. 7	7,537	2,541	269	—	418	—	—	2	5
40. 7	4,952	2,831	241	—	—	—	2,280	2	5
42. 8	5,609	2,208	403	—	—	148	—	1補選	4
43. 7	8,257	2,766	339	—	—	—	—	2	4
46. 6	5,274	3,222	721	—	—	—	1,009	3	5
49. 7	6,433	4,006	839	618	—	—	—	3	5

1 中央官庁の出先機関

六 町内所在の官公庁その他

昭五二・二一・二現在

名称	所在地	設置年月日	所属長名	職員数	新築 改築 移転 年月日
前橋地方・家庭裁判所中之条支部 中之条簡易裁判所	中之条町 乙七一九	明二・九・一五	大島崇志	八	昭三七・二・二五
前橋地方検察庁中之条支部 中之条区検察庁	中之条町 乙、九五九の二	大八・三・二四	細野穂	三	昭五一・三・二五
前橋地方法務局中之条支局	中之条町 一、〇九二の二	明二〇・二・一	春山昭夫	六	昭三五・四・一
中之条 税 務 署	中之条町 六六四の一	明一六・	長屋武	二三	昭三一・一・
中之条労働基準監督署	中之条町 六六四の一	昭三二・九	清水道夫	七	昭五〇・四・
渋川公共職業安定所中之条出張所	中之条町 九三一の一	昭一三・一一・一八	飯塚実	八	昭五二・一・一九
中之条 営 林 著	中之条町 六九二の二	明三・一二・一四	飯島義一	八二	昭一〇・一・
農林省群馬食糧事務所中之条支所	中之条町 六六四の一	大七・九・一	柴崎茂	一六	昭三八・
関東農政局群馬統計情報事務所中之条出張所	西中之条 二四〇の三	昭三二・一〇・	塚田茂樹	一〇	昭四六・二・

2 県出先機関

中之条電報電話局	中之条町 一、〇八五	昭二七・四・一	菅野宏明	六一	昭三三・六・一二
中之条郵便局	中之条町 二〇七五の三	明五・七・一	桑原清	三二	昭五二・一〇・二三
沢渡郵便局	上沢渡 二、三〇六	明六・七・一	関口昭義	一〇	昭四九・三・三〇
四万郵便局	四万 四、二三七	明一〇・七・一	山口宗義	一一	昭二六・一〇・二三
日本専売公社中之条出張所	西中之条 一、九二	昭六・	茂木勇藏	八	昭三〇・七・二六
中之条駅	伊勢町 八、一五の六	昭一〇・八・一	中沢丑三郎	一〇	昭三八・一一・二三

中之条財務事務所	中之条町 六六四の一	昭一七・七・一	浅見佑	一三	昭四八・三・
中之条保健所	伊勢町 一、〇二二の二	昭二一・四・二	羽生育雄	二九	昭二六・一一・一
吾妻福祉事務所	中之条町 六六四の一	昭二六・五・一	笛木信之	一八	昭四八・三・
吾妻農政事務所	中之条町 六六四の一	昭二五・五・	宮崎欣二	二〇	昭四八・三・
中之条農業改良普及所	西中之条 二四一	昭三三・八・一五	飯塚正平	一八	昭四五・一・一二

新築
改築
移転
年月日

3
そ
の
他

名称	所在地	設立年月日	所属長名	職員数	新築 改築 移転 年月日
中之条農業協同組合	伊勢町九七〇	昭三・四・一	竹 淵 廣	二八	昭三・四・一
澤田農業協同組合	下沢渡一八	昭三・四・一	宮 崎 太一郎	四八	昭三・四・一
伊参農業協同組合	五反田 三五三八の一	昭三・四・一	宮 崎 貴	二四	昭三・四・一

吾妻林業事務所	中之条町一 六六四の一	昭二五・五・	井上茂味	三六	昭四八・三・
中之条土木事務所	中之条町一 七〇九の一	昭二四・六・	田村仁壽郎	七三	昭四六・三・一八
吾妻蚕業事務所	中之条町一 六六四の一	昭二・六・	恩田有昭	六	昭四八・三・
吾妻家畜保健衛生所	中之条町一 一、八五三	昭二六・二・一	村井幸次	八	昭三七・四・一〇
渋川土地改良事務所 泉宮中之条事業所	中之条町一 六六四の一	昭五〇・五・	山田千治郎	二	昭五〇・五・
吾妻教育事務所	中之条町一 六六四の一	昭二四・四・	茂木悦郎	一六	昭四八・三・
吾妻警察署中之条幹部派出所	中之条町三 九八二の三	明一九・一一・	中島要	六	昭四一・一二・
中之条発電所	折田 九一七	昭三五・三・一	八木忠雄	一五	昭三五・三・一

名久田農業協同組合	赤坂一六四	昭三・四・一	劍持尚一	二七	昭四六・一二・一一
中之条町森林組合	中之条八五九	昭三八・一一・一	町田浩藏	六	昭四五・七・三
中之条町商工会	中之条九三一	昭二二・四・	佐島寬	九	昭四七・二・一六
群馬県医師会温泉研究所附属沢渡病院	上沢渡 二、二五〇	昭三七・七・二	丸茂重貞	九二	昭三七・五・二六
吾妻郡医師会立中之条病院	五反田 三、八九一	昭四〇・一一・一五	清水俊郎	四九	昭四〇・一一・六
吾妻准看護婦学校	伊勢町 一、〇一五の二	昭四一・四・一	平田秀雄	三四	昭四一・三・一五
群馬銀行中之条支店	中之条町九三五	昭七・一一・二二	牧村丑之介	四二	昭四三・八・二一
大生相互銀行中之条支店	伊勢町九八五	昭七・五・一	桑原宏	三五	昭四七・七・五
吾妻信用組合	伊勢町 甲八五八の一	昭二六・一二・二四	重原薰	四三	昭三八・七・二八
北群馬信用金庫中之条支店	中之条町九七八	昭四三・一二・九	阿部元雄	一一	昭四三・一二・九
群馬労働金庫中之条出張所	中之条町 九九七の二	昭三〇・七・一七	川出行雄	六	昭三一・一一・三
東京電力吾妻営業所	伊勢町 九九〇の一	昭二六・五・一	松本弘	七二	昭二六・五・一

第三章 産業と経済

一 産業概観

新中之条町成立後の二十年間の産業経済の展開は、折からの戦後経済の復興成長期に際会し、地方の産業構造が大きく変貌した時期であった。三十年代後半期（一九六〇年代）から地方の伝統的産業の変化がはじまったが、高度成長の波にのる工業化によって地域開発政策は地方の伝統的な諸産業を近代的なものへ転換させていった。地方の拠点として核都市の工業化が急速に推進され、町村合併により広域化した新しい市や町の農村部にも多くの工場が誘致新設された。工場誘致に伴って住宅地も開発されて農村の外観も一変していった。このような工業化による地域変貌は核都市の近郊地帯から平坦地農村に拡がっていった。この工場誘致の波は四十年代には農山村から山村へと拡散していった。わが吾妻郡地方、中之条町にも早くから都市化・工業化の影響が現われていたが、産業経済を通じて直接的に到来したのは四十五年（一九七〇）前後からといってよい。県内他郡に比して唯一つの「市」のない吾妻郡では、経済開発の拠点たる核都市を欠いていたこと、町として都市計画、とくに近代的都市計画にたち遅れていたことなどが、一九六〇年代における当時の産業開発の波にのりきれなかった一因だったといえよう。

経済開発から社会開発へと転換し、さらに総合開発へと志向していった国や県の政策変化を経て、ながく後進地域

第1表 産業別就業人口の動き (昭和30~50年)

年次別	産業別	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
1955 (昭和30)		6,587 (60.4)	1,383 (12.7)	2,928 (26.9)	10,898 (100.0)
1960 (" 35)		5,883 (51.6)	2,068 (18.2)	3,448 (30.2)	11,399 (100.0)
1965 (" 40)		4,975 (45.9)	1,776 (16.4)	4,080 (37.7)	10,831 (100.0)
1970 (" 45)		4,253 (38.0)	2,363 (21.1)	4,574 (40.9)	11,190 (100.0)
1975 (" 50)		3,361 (31.9)	2,401 (22.8)	4,773 (45.3)	10,535 (100.0)
昭35/昭30		89.3	149.5	117.8	104.6
昭40/ 30		75.5	128.4	139.3	99.4
昭45/ 30		64.6	170.9	156.2	102.7
昭50/昭30		51.0	173.6	163.0	96.7

(資料) 各年次国勢調査による

第2表 産業別事業所数の推移

産業別	業種別	町別 年次別	中之条町				吾妻町 昭和44年
			昭和35	" 38	" 41	" 44年	
第2次産業	鉱建業 製造業		2	6	3	3	0
			77	78	85	93	75
	計		60	70	74	76	39
			139 (14.9)	154 (15.7)	162 (16.0)	172 (15.7)	114 (16.6)
第3次産業	卸小売業		508	498	520	544	355
			(54.5)	(50.7)	(51.4)	(49.8)	(51.7)
	金融保険業		20	19	19	22	6
			4	9	16	19	15
	不動産業		11	23	19	18	10
	運輸通信業		5	7	6	4	5
電気ガス水道業		245	239	232	272	140	
		(26.3)	(24.3)	(22.9)	(24.9)	(20.4)	
サービス業		—	32	28	36	40	
			793 (85.1)	827 (84.2)	840 (83.0)	915 (83.8)	571 (83.1)
第1次産業	農林水産		—	1	10	5	2
				(0.1)	(1.0)	(0.5)	(0.3)
合計			932	982	1,012	1,092	687

1 産業構造の変化

であった吾妻地方にも、新しい広域町村圏に即応する基本計画やその対策事業が樹立された。そして新中之条町にも四十六年十二月には総合計画書が作成された。さて新町発足後の二十年間の産業経済の変貌の特質について、その若干の側面をとって述べておくことにする。

産業別就業人口の変化 まず戦後の合併後の二十年間における住民の産業別人口構成の動向からみてゆく。これを

第3表 従業員の規模別事業所の推移

従業員規模別	年次				
	昭和35	" 38	" 41	" 44	吾妻町 昭和44
1 ~ 9人	853 (91.5)	868 (88.4)	898 (88.7)	960 (87.9)	623 (90.6)
10 ~ 49人	64 (6.9)	99 (10.0)	100 (9.9)	112 (7.9)	56 (8.2)
50 ~ 99人	8	8	7	13	5
100~299人	7	7	7	7	2
300人~	—	—	—	—	1
計	932 (100.0)	982 (100.0)	1,012 (100.0)	1,092 (100.0)	687 (100.0)

示す第1表によると、当時の全国一般の趨勢でもあったが、第一次産業人口が減少し第二次・第三次産業人口が増加している。三〇〜四五年間に第一次産業者は二、三四人減った。これに対して第二次産業では九八〇人、第三次産業では一、六四六人増えている。各産業就業人口の構成比率の変化をみると、三〇年には農業人口が六〇・四%を中心とした町の産業構成が、四五年には第三次産業人口が四一%をしめ、第一次産業人口は三八%に下った。(実数も第三次産業四、五七四人、第一次産業四、二五三人で、第三次産業人口が三二一人多くなった)。第二次産業人口も、またこの時期には高い増加率を示したが、それ以上に第三次産業人口は第一次産業人口をも超過して、町の産業構造

における第一の軸になった。すなわち戦後の経済成長期におけるわが町の産業構成の変化の特徴は、農林業中心から商業サービス業中心に移行したことである。

産業別企業体の変貌 第二に産業別の事業所数について、三十年代の動きをみると(第2表)(前頁)、当時の事業所は八〇%余が第三次産業のものであって、一番多いのは商業で全事業所の五〇%前後をしめていた。ついでサービス業(町部と温泉街に多い旅館、料理店飲食店など)が二五%前後であった。第二次産業の建設業と製造業は少しずつ増えてきて三五〜四四年の間に各々一六増加している。同じ時期に第三次産業の卸小売は三六、サービス業は二七と夫々の事業所数がふえている。

さらに本町の全事業所について、その従業者数の規模によつて各

年次別の動きをみると、第3表（前頁）から、本町の企業体は戦後三、四十年代になっても戦前から引続き零細な家族経営体が九割前後をしめていた。ただ、こうした動きのなかでも、四〇年（一九六五）以後になると一〇〇〇人未満の事業体が一二、五〇〇～一〇〇〇人未満の事業体が五ふえているのは注目してよいと思う。

2 産業別所得からみた町民経済

(1) 産業別分配所得

中之条町の産業別分配所得の総額は、昭和四三年には六五億六、二八四万円、四七年には一一五億九、一〇〇万円と推計されている。

さて四三年（一九六八）の分配所得を産業別にみると、第三次産業が三八億四、〇八二万円で五八・五％、第一次産業が一五億三、七八八万円で二三・四％、第二次産業は一億八、四一四万円で一八・一％であった。これが四七年（一九七二年）になると、第三次産業が六八億七、八三九万円にふえ、その比率も五九・三％と上昇する。第二次産業所得が第一次産業所得を上回って二九億四、一八八万円と膨張し（二・五倍近い伸率）、これに反して第一次産業所得は一七億七、〇七二万円で比率は一五・三％に下降している。これを主な産業部門別に分配所得額を示すと第4表（次頁）のようになる。

四〇年代前半から後半にかけて、各産業ともに所得額が伸びている。とくに二倍以上の伸長をみたのは、建設業、製造業、金融保険不動産業、サービス業等であった。これを全産業中の構成比でみると、四三年には二〇％近くをしめていた農業が一二％に縮少し、代って製造業が四三年の一三％から一七％と伸びて、卸小売業について第二位をしめる。すでに四三年の分配所得額の構成比率において二二％をしめて第一位のサービス業（旅館・飲食業等）は、四

第三章 産業と経済

第4表 各産業別の分配所得額の推移（昭43年47年）

産業別	年次別 所得額構成比	昭和43年		昭和47年		昭和47/43
		所得額	構成比	所得額	構成比	
農 業		千円 1,291,618	19.7	千円 1,354,711	11.7	104.9
林 業		245,162	3.7	416,013	3.6	169.7
建 設 業		310,517	4.8	945,177	8.1	304.4
製 造 業		840,185	12.8	1,953,985	16.9	232.6
卸 売・小 売 業		958,764	14.6	1,635,016	14.1	170.5
金融・保険・不動産業		438,831	6.7	887,698	7.7	202.3
運 輸 通 信 業		708,266	10.8	1,014,939	8.7	143.3
サ ー ビ ス 業		1,442,385	22.0	2,973,722	25.6	206.2
公 務		292,577	4.4	367,019	3.2	125.4

昭和47年度町民所得推計書（中之条町）

七年には二五・六％とさらに上昇している。かくて四十年代後半にはサービス業と農業及び卸小売業の三支柱にかわって、サービス業と製造業及び卸小売業が産業構成の中心軸に変化している。所得額構成比から見た卸小売業（商業）の伸びは横ばい状況であった。

(2) 産業別にみた個人所得

町民の個人所得を産業部門との関連で見ると、各産業における業主としての所得と雇用者としての所得とに分けられるが、昭和四十七年の町民の個人業主所得は三五億八、一〇二万七千円で、全個人所得の三一・四％、雇用者所得は五九億一、五四七万一千円で、その五一・九％をしめている。

産業別個人業主所得 さらに主な産業（農林業・建設業・製造業・卸小売業・サービス業）だけについてみると、農林業一五億七、四一〇万八千円（四四％）、建設業二億二、八四二万四千円（六・四％）、製造業三億九、四八一万円（一一％）、卸小売業六億一、七八五万円（一七・三％）、サービス業六億一、六六九万三千円

第5表 産業別雇用者所得額の推移 (単位 千円)

年次別 所得額・% 第2、第3次 産業種別	昭 和 43		昭 和 47		昭47 昭43
	所得額	構成比	所得額	構成比	
建設業	165,103	5.3	539,309	9.1	326.7
製造業	424,855	13.8	979,768	16.5	230.6
卸小売業	313,530	10.1	600,143	10.1	191.4
金融・保険・ 不動産業	112,949	3.7	155,195	2.9	137.4
運輸通信・ 公益事業	433,940	14.1	744,984	12.6	171.7
サービス業	926,725	30.0	1,825,748	30.9	197.0

(資料) 前表と同じ。

(一七・二%)である。

この産業別の個人所得額を四三年に対する伸率で見ると、製造業が最も大きく四・四倍に近く、ついで建設業主で二・七倍、サービス業主も、二・五倍に近い伸びを示していた。

産業別雇用者所得 つぎに産業別の雇用者所得について第二次第三次産業の主な業種の四三〇四七年の推移をみると(第5表)、次の通りである。サービス業が三〇%余で第一位をしめているが、ついで四十年代には製造業の伸びが大きく(四三〇四七年間に二・三倍の伸率を示す)、四七年にはサービス業(三一%)について一六・五%をしめるようになる。なおこの期間には建設業の伸率が最も大きく三・三倍であった。

二 中之条町の農業

1 中之条町の農業の地位

昭和五〇年農業センサスによれば、中之条町の農業は、二、〇五一戸の農家が、三、七八八人の農業従事者で一、

四三〇ヘクタールの耕地を経営している。その農業粗生産額は昭和四九年には二七億二、八〇〇万円であった（群馬統計情報事務所中之条出張所）の調査による）。

以上の数字を県下における占有率で見ると、農家戸数では一・九％、農業従事者数では一・八％、さらに農業粗生産額では一・四％である。これを吾妻郡における占有率にすると、農家戸数が二五・五％、農業従事者数が二四・四％、農業粗生産額が一五・一％になる。全県中の本町総世帯数の割合は一・一％、人口比率では一・二％であるので、中之条町は県内では農業のウェイトの比較的高い町村の一つであるが、郡内では工業製造品出荷額が三六・五％、商品販売額が三八・二％をしめているのに、農業粗生産額は一五・一％であることから、農業の地位はやや低く、郡内では産業上からは一応のところ都市的性格を帯びているといえる（しかし中之条町の本郡における核都市たる性格は極めて脆弱である―後述）。

2 農家・農地・農業人口の変動

(1) 農家の動き

農家戸数 昭和五〇年の農家戸数は二、〇五一戸で本町総戸数の三九・六％をしめている。第1―1表（次頁）により昭和三〇年と比較すると二六七戸減少していて、総戸数に占める割合も三〇年には五四・一％をしめていたのに、五〇年には一四・五％も低下して三九・六％になっている。二六七戸という戸数は農村部では二つの大字に匹敵する戸数であって、二十年間にこれだけの戸数がなくなつたのは有史以来のことかもしれない。

農家戸数は昭和五年の二、三六四戸を最高に以後減少を続けている。特に四五―五〇年の五カ年間には一五九戸も減少している。ところでいよいよ農家の世代交替期に際して全国的傾向ではあるが、農家人口の減少に続いて、

第1～1表 農家数の推移

専兼業別 年次別	総農家数	兼 業 農 家			
		専 業 農 家	第1種 兼 業	第2種 兼 業	計
昭和30年	2,318 (100.0)	1,025 (44.2)	1,050 (45.3)	243 (10.5)	1,293 (55.8)
” 35年	2,364 (100.0)	583 (24.7)	1,241 (52.5)	539 (22.8)	1,786 (75.3)
” 40年	2,272 (100.0)	338 (14.9)	1,191 (52.4)	743 (32.7)	1,934 (85.1)
” 45年	2,210 (100.0)	311 (14.1)	950 (43.0)	949 (42.9)	1,899 (85.9)
” 50年	2,051 (100.0)	237 (11.6)	649 (31.6)	1,165 (56.8)	1,814 (88.4)
50年/30年	88.5	23.1	61.8	479.4	140.3

備考 () 内は%を示す。資料農業センサスによる

加し、三〇年に比べて四〇%もふえ五〇年には一、八一四戸となつた。特に第二種兼業農家の増加が著しく、二四三戸が一、一六五戸になり、この二十年間におよそ四・八倍、農家戸数の五六・八%をしめるにいたつた。

ところで、かかる農家変動期に専業農家から兼業農家に転換した農家の事例として旧名久田村横尾の関忠夫家の場合を紹介しておきたい。

① 転換前の農業経営

昭和三十年代から四十年代にかけては現世帯主忠夫の父政

良の時代には、畜産と養蚕及葉煙草を主体の専業農家経営で、農業では地域の指導的立場にあった。畜産では繁殖養豚

今後は大きく農家戸数も減少するのではないかと憂慮されている。

兼業化の激化 先掲の第1～1表により、昭和三〇年には農家戸数の四四・二%にあたる一、〇二五戸が専業農家であり、農業を主とする第一種兼業農家の一、〇五〇戸を加えると農家戸数の八九・五%が農業を主体に生活を営んでいて、兼業を主とする第二種兼業農家はわずかに二四三戸で農家戸数のほぼ一割にすぎなかった。その後わが国の経済成長に伴って農家戸数は減少したが、なかでも専業農家の減少が甚しく五〇年には二三七戸となり、全農家数のわずか一一・六%となつた。二十年前にくらべて二三・一%という減少ぶりだ、当時の第二種兼業農家とほぼ等しい戸数になっている。一方兼業農家は農家数の減少にもかかわらず増

五頭を飼養し、年間仔豚一〇〇頭を生産しており、養蚕も春蚕四〇グラム、夏秋蚕三〇グラム、晩秋蚕五〇グラムという大きな養蚕経営であった。これに葉煙草一反歩を併せ経営していた。

② 兼業農家へ転換の動機

経営主政良の四十三年七月の突然の死去が最大の原因であった。さらに飼育豚の斃死や過労による経営主の妻の入院、病後の回復が捗々しくなかったこと等が重なった。それに当時の養豚経営の事情から、専業として持続するには一・五町の小経営では将来が暗かった。そこで主柱と頼んでいた父政良の死を契機に思いきって兼業に転換した。

③ 現在の農業経営

政良時代の耕作面積田五反、普通畑六反、桑畑四反、現在は田三反（一反貸付一反休耕）畑は桑畑二反のほか貸付、養蚕は春蚕一〇グラム夏秋蚕一〇グラム、晩秋蚕二〇グラムに

(2) 農地の動き

経営耕地面積 昭和五〇年の土地台帳の集計によると、田が五九三ハクセル、畑が一、四七三ハクセル、計二、〇六六ハクセルであるが、農業センサスをみると(表1〜2) (次頁) 田が四八六ハクセル、畑が九四四ハクセルで土地台帳集計よりも田が一〇七ハクセル、畑が五二九ハクセルも少くなっている。

これは第一に米の作付制限、農産物価の低迷等による農家の生産意欲が減退していること、第二に農業従業者の減少と農業機械の普及によって耕作に不便な耕地が放棄されていること、第三に農業センサスは農業者の申告なので、

減らす。畜産は全然しない。特用作物として葉煙草をやめコンニャク一反五畝、現在の経営は省力を用途に、田植機バイナード動力用噴霧機をいれたので人手を雇用せず自家労力だけでやっている。農業の中心は忠夫の妻周子(昭和十一年生)、義母とみの手伝、忠夫(昭和六年生)は休日百姓である。(忠夫は浜川市大同製鋼に自家用車で通勤)

④ 兼業転換による主婦の評価

プラス……給料による定収入で、つつましい予算生活プランがたてられるようになった。企業からうける主人の身分保障で生活上の大きな安心がえられた。時間的に自分の自由時間ももてるようになる。マイナス……生産の喜びが半減、農業収入の激減は大きな痛手となる。主人を職場に送りだすための身の廻りの世話がふえたことは、なにか一つの負担加重が感ぜられる。

第1～2表 経営耕地面積の推移（資料 農業センサスによる）

田畑別 年次別	総耕地面積	田	畑			—農家当り 耕地面積
			普通畑	樹園地	その他	
昭和30年	ha 1,743	ha 459	ha 891	ha 385	ha 8	ha 0.75
" 35年	1,917	547	1,004	366		0.81
" 40年	1,827	553	892	382		0.80
" 45年	1,627	533	738	356		0.74
" 50年	1,430	486	596	348		0.69
50年/30年	82.0	105.9	66.9	90.4		92.0

過少に申告されている面があること……等々による結果と思われる。

水田面積 農業センサスによれば、うえの第1～2表から水田面積は三〇年には四五九ヘクタール、四〇年には五五三ヘクタールになって、九四ヘクタール増えている（これは今次戦争中から開墾されていた美野原成田地区が昭和三〇年代に水田化されたことが主な原因だった。）ところが四五年から国の政策として米の生産調整が行われ、米を作らない水田や米以外の作物に転換した場合には国から補助金が出されるなどの措置がとられたために、水田面積は減少に転じ、五〇年には四八六ヘクタールになった。

普通畑 第1～2表によって、昭和三〇年には八九一ヘクタールだったが、三五年の一、〇〇四ヘクタールをピークに、以後は急速に減少し五〇年には五九六ヘクタールになっている。樹園地を合しても土地台帳の畑より五〇〇ヘクタール少なくなっている。これは一つには本町の畑作物にはコンニャクを除き換金性収益性の高い作物は作付が少ないことに起因するが、畑の低生産性のため戦時中開墾された生産力の低い土地や耕作不慣れな土地などが耕作放棄されているためと思われる。

樹園地は昭和三〇年三八五ヘクタールを最高に、五〇年は三四八ヘクタールなので一〇％の減少にとどまっている。樹園地の約九〇％が桑園なのである。長く養蚕が当地に定着してきた結果であろう。

第1～3表 経営規模別農家数の推移

年次別	経営規模別		0.1～ 0.3ha	0.3～ 0.5ha	0.5～ 0.7ha	0.7～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 2.5ha
	総農家数	例外規定							
昭和40年	戸 2,272	4	263	346	389	592	520	119	39
“ 45年	2,210	2	346	363	414	537	432	79	31
“ 50年	2,051	6	354	396	411	443	325	86	18
50年/40年	90.3		134.6	114.5	105.7	74.8	62.5	72.3	46.2

資料 前表と同じ

一 農家当り耕地面積をみると、三〇年には〇・七五ヘクタール、三五年には〇・八一ヘクタールにふえたが、以後は減少して五〇年には〇・六九ヘクタールに縮少している。三十年間の動きでは、農家数は二六七戸も減少しているのに、一戸当り耕作面積は増加するどころか逆に減少しているのである。

経営規模別農家 第1～3表によると、昭和四〇年と五〇年との対比では、自立農家の分岐点といわれる二・五ヘクタール以上の農家が四〇年までは一戸もなかったが、四五年には六戸、五〇年には一二戸と倍増しているのが注目される。しかし一般に本町農業の担い手たる〇・七～二・五ヘクタールの農家はいずれも減少し、〇・七ヘクタール未満の農家が著しく増加していることは、中堅農家の両極分解現象を示している、これは専業農家第一種兼業農家の減少と第二種兼業農家の増大を裏付けるが、経済成長下における本町農業の変貌を通じて各般の問題点の根底を示唆している。

(3) 農家人口・農業人口の動き

農家人口の減少 第1～4表によると、昭和三〇年の農家人口は一四、三二二人で町の総人口の六一・七％をしめていたが、五〇年には四、七

第1～4表 農家人口の推移

年次別	男	女	計
昭和30年	7,002	7,317	14,321
“ 35年	6,581	6,917	13,528
“ 40年	5,841	6,093	11,934
“ 45年	5,256	5,515	10,771
“ 50年	4,700	4,854	9,554
30～50年	2,302	2,465	4,767
35～50年	1,881	2,063	3,973
40年/35年	71.4	70.2	70.6

資料 農業センサスによる

第1～5表 農業就業人口の推移

年次別	農就形 態別	農業他業とともに従事				計
		自家 営業 に従 事	農業 が 主	他業 が 主	他業 に 従 事	
昭和35年		3,981	1,071	891	595	13,528
" 40年		3,979	1,138	1,265	569	11,934
" 45年		3,832	899	1,705	490	10,771
" 50年		2,998	790	1,942	495	9,554
35年—50年		983	281	—1,051	—100	
40年/35年		75.3	73.8	218.0	83.2	

資料 前表に同じ

六七人も減少した。町の総人口にしめる割合も四六・七%に低下した。町の総人口が三〇〇五〇年に二、七五六人も減少しているが、その原因は主に農家人口の減少にあるといっている。農家一戸当り世帯人員は三〇年には六・一八人であったが、五〇年には四・六六人となり、一・五二人少くなっている。戦前農村は本来の食糧生産以外に優秀な兵士の供給源として、そして戦後には労働力の供給基地として大きな役割を果たしてきたが、今後はどうなるだろうか。

農業就業人口の変化 第1～5表によると、昭和三五年には農業従事者(自家営業だけ従事+農業を主とするもの)は五、〇五二人で、一農家当りでは二・一四人であった。五〇年になると、これが一、二六四人も少くなって三、七八八人、一農家当

りでも一・五八人に減少している。こうして兼業を主とする農業従事者の方は三五年に比して二倍以上に急増したのである。また農業従事者を男女別にみると、三五年は男二、五六五人、女二、四八七人であったが、五〇年に男が一、五一八人、女が二、二七〇人と、女の方が多くなっている。全般に農業従事者の減少とともに、内容的に農業従事者の老令化、女性化が進捗している。さきの兼業化の進展と相まって機械化の普及にもかかわらず、一般には経営規模の縮小を余儀なくしているといえる。

(4) 農業機械化の普及

第1～6表

年次	機械名	
	所有形態	年次
昭和三五年	個人有	二六九
	共有	一一
四〇年	個人有	一、〇四八
	共有	一七
四五年	個人有	一、五七〇
	共有	一一
五〇年	個人有	二、〇四〇
	共有	二五
昭和三五	個人有	二七
	共有	一一
三五	個人有	一〇
	共有	三
三五	個人有	八五
	共有	一一
三五	個人有	九四
	共有	三八
三五	個人有	二〇四
	共有	四五

資料 前表に同じ

昭和三五～五〇年にわたる最近十五年間の農業機械の導入状況を右の第1～6表に示す。

動力耕耘機 昭和三〇年には動力耕耘機は群馬県に八五四台、吾妻郡に四六台という状況であった。それが三五年になると、第1～6表のように中之条町だけで個人有共有合せて二八〇台と急速に導入された。その後の急速な普及に比すると、当時でもまだ一割の農家が使用していたにすぎなかったが、五〇年には農用トラクターを含めて個人有共有を合せると二〇六五台、およそ一戸一台という普及ぶりをみせるにいたった。かくて農耕は動力耕耘機、農用トラクターが完全に牛馬にとって代り、山間地でも人間が耕起したり背中に背負う農業労働はほとんどなくなった。

動力田植機・バインダー 昭和四〇年代に入ってから普及しはじめ、動力田植機は四五年には個人有共有合せて二七台だったが、五〇年には一三二台になり、バインダーも四五年には二一台だったが、五〇年には二四九台と急激にふえている。かくて除草剤の開発と相まって水稲作の機械化はほぼ体系づけられ、労働時間を大幅に短縮している。

(5) 土地改良事業

青山・市城土地改良事業 町村合併後の土地改良は小淵光平代議士の尽力もあったが、吾妻郡一円が積雪寒冷地帯に指定され、各地で土地改良が実施された（二卷三六一―二頁）。中之条町もその指定をうけ、法満寺や青山市城の土地改良事業が行われた。法満寺は区画整理が主であったが、青山市城は従前から水利に恵まれなかった関係から畑作地帯から水田地帯に脱皮したいとの地元青年達の要望が強かったため、町の協力をえて青山・市城地区の農家の要請のもとに、宇妻地区関係者の水利用についての理解と了承もえられたので、青山市城灌漑排水事業が計画されるに至った。計画実施は次のように進捗している。

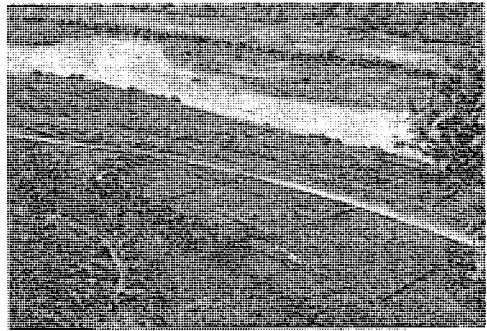
農業委員会菊間一夫の指導を乞い、北群馬多野の先進地等の視察を行って発起人会を結成、さらに現地測量の技術援助を県の田原課長に申請、たまたま当町出身の桑原源一郎技師の出張が許可され、現地調査が実施された。その結果、それまで松見橋北方よりポンプによる揚水計画であったのを変更

して、平宇妻北方一五〇メートル附近より自然流下による流水が可能との判定がでたので、地元関係者の同意をえて測量設計をし、県農業委員中沢義太郎の案内で農林省農地局の田村徳一郎建設部長（当町鍋屋の親戚）を訪ね、その力強い支持もえられたという。

本事業は昭和三十二年度事業に採択され、三十三年五月十六日青山市城土地改良区が設立され、福島藤太郎理事長外理事六名、監事二名が選出され、田村建設部長はじめ関係者一同臨席のもとで起工式が挙行された。事業実施に当っては、渋川土地改良事務所長安藤藤重郎、池田山崎両技師の現地指導と町の福田国一農林課長の特別配慮、また地元工事委員浜野里利、染川治作らの協力をえて、宮崎建設、南波建設の誠意ある施工が行われた。つぎに本事業の概要を示しておく。

負担面積三十町七反五畝、総工費三千三百万円、その負担割合は国庫補助四割、町の補助三割、地元負担三割で、地元

負担三割のうち、七割は国の農林漁業資金を借用充当し、その返済は昭和五十六年度で完了することになっている。工事



青山の耕地整理

た」といっている。

3 農業生産の変貌

(1) 概観

昭和四九年の中之条町の農業粗生産額をみると（群馬統計情報事務所中之条出張所調査による）、二七億二、八〇〇万円で、郡内では嬭恋村・吾妻町について第三位である。粗生産額の多い作目は工芸作物が第一位で六億四、四〇〇万円、

は昭和三十七年六月、青山市城両地区の灌溉排水区画整理の補正工事を残して殆んど終了している。四十七年六月湯本万吉書記の尽力によって換地処分も終り維持管理に移行した。

ところで当事業の進捗過程で、部落の導水路工事や換地処分、また道路幅員等について論議や批判が続出したが、熱心な組合員一同の努力と協力によって、幾多の難問を克服して完成するに至った。

理事長福島藤太郎は、「当初計画の松

見橋北方からのポンプ揚水を変更して、自然流下事業にしたことは、部落の水枯期において雑用水及び防火用水等に幅広く利用することが可能になり、地区住民の多年の要望がいれられ賢明な策であっ

第1～7表 農業生産所得 (単位 千円)

年次別	事項別 生産農業者1人 所得	農業所得 1戸 所得	10a 当業 所得	従業 者1人 所得
昭和45年	818	370	39	252
49年	1,290	584	63	398
49年/45年	157.7	157.8	161.5	157.9

第1～8表 作目別部門別農業粗生産額の推移
(単位 百万円)

作目部門別		年次別				
		昭和 35年	" 40年	" 45年	" 49年	年 49/35
主要 作目 別	米	169	227	287	363	214.8
	麦	46	26	18	8	17.4
	野菜	27	78	190	253	937.0
	工作物	103	207	254	644	625.2
	肉牛	14	40	81	101	721.4
	乳牛	50	75	124	221	442.0
	豚鶏	66	99	209	565	856.1
	46	66	103	57	123.9	
部門別	養蚕	111	174	352	374	336.9
	畜産	380	608	838	1,396	367.4
	畜産	185	288	526	958	517.8
合 計		684	1,077	1,725	2,728	398.8

資料 群馬統計情報事務所中之条出張所調査による

第二位は豚で五億六、五〇〇万円、第三位は養蚕で三億七、四〇〇万円、そして第四位は米で三億六、〇〇〇万円、第五位は野菜の二億五、三〇〇万円となっている。ところで生産農業所得を第1～7表でみると、昭和四五～四九年の間に八一万八千円から一二九万円にふえて、伸び率で五七・七％である。一戸当りでは三七万から五八万四千円に増大しているが、この四九年の五八万四千円は郡内八カ町村中では第六位、耕地一〇アール当りは六万三千円（四九年）で、郡内で第四位、農業従事者一人当りは三九万八千円（四九年）は郡内で第六位であり、いずれの指標からみても農業の生産性は高くない。また昭和五〇年の農畜産物の販売高は二〇億一千万円（農協総会資料による）、一戸当りで九四万五千円であるが、生産飼料分を含むのでこれを差引くと一戸当り五七万三千円である。

農業粗生産額からみた作目別の推移 主な作目について昭和三五～四九年間の年次別の粗生産額の動きを上第1～8表に掲げる。

中之条町の農業粗生産額は三五年が六億八千四百万円、四〇年一〇億七千七百万円、四五年一七億五千二百万円、四九年二七億二千八百万円である。金額上は大きく伸長したが、物価指数と対照すると、四五年を一〇〇として四九年は一五八・二％で、この間の農業粗生産額の伸率が一五八・一％なので、物価の上昇率とほぼ等しいことになっている。作目別では野菜工芸作

第三章 産業と経済

第1～9表 作物別作付面積及び土地利用率

作物	年次	昭和40年	" 45年	" 50年	50/40
		ha			
米		656	601	482	73.5
麦		382	188	61	16.0
工芸作物		98	114	75	76.5
野菜		106	82	85	80.2
花き		2	5	3	150.0
飼料作物		147	115	76	51.7
田畑利用率		127.5	103.3	86.9	—

資料 各年次農業センサスによる

第1～10表 畜産農家数と飼育頭数

家畜別	年次	昭和25年	" 35年	" 40年	" 45年	" 50年	50/35
		飼育戸数					
乳用牛		44	323	242	177	74	22.9
肉用牛		395	985	950	742	463	47.0
豚		445	650	547	408	232	35.7
鶏		1,196	1,395	1,022	712	308	22.1
ブロイラー		—	—	4	3	2	50.0
飼育頭数							
乳用牛		54	555	542	615	618	111.4
肉用牛		429	1,120	1,123	1,016	751	67.1
豚		580	979	3,040	3,322	4,821	492.4
鶏		4,008	16,863	17,914	20,614	16,933	100.4
ブロイラー		—	—	8,000	10,300	26,500	331.3

資料 前表と同じ

第1～11表 養蚕の動向（昭和35～49年）

事項	年次				
	35年	40年	45年	49年	49年 35年
飼育戸数	1,590 戸	1,485	1,360	1,080	68
掃立箱数	7,211 箱	8,196	9,380	8,520	118
收購量	228,649 kg	260,901	303,300	269,800	118
箱当收購量	31.7 kg	31.8	32.3	31.7	100
桑園面積	424 ha	409	418	413	97
10a当り 收購量	54 kg	64	73	65	120

資料 養蚕調査による

物ははじめ豚、肉牛、乳牛等の伸びが大きく、逆に麦類の減少が目だっている。部門別には全般に畜産の増大が著しいが、養蚕も四〇年代以降伸びている。

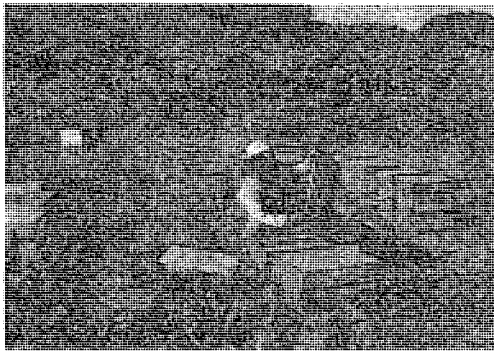
作付面積からみた農作物（第1～9表・前頁）、昭和四〇年に対し五〇年に作付面積の増加しているのは花き花木だけで、一般作物は大きく減少している。麦雑穀の減少が大きく一六～一七%しか作付されていない。このため田と普通畑の利用率は年々低下し、四〇年には一二・七・五%の利用率が五〇年には八六・九%しか利用されていない。

(2) 作目別の生産状況

畜産 第1～10表（前頁）により二十年代に比して三五年には各家畜の飼育戸数頭数ともに相当に増えた。三五～五〇年間の推移をみると、飼育戸数はいずれも相当に減少したが（とくに乳牛と鶏の飼育戸数が大きく減少）、飼育頭数は肉牛を除きふえている。豚の頭数は五倍近くふえている。この趨勢は本町でも畜産部門の多頭飼育化の動きを現わしている。

養蚕 つぎに養蚕の動向（三五～四九年）を第1～11表でみよう。

昭和四九年吾妻郡の養蚕戸数三、〇四二戸のうち本町は一、〇八〇戸で全郡の三分の一をしめる点からは重要な農作物といえるが、表から最近十五年間の動きをみると、(イ)飼育戸数も漸次減少してきて、三五年に比して四九年には五一〇戸減で当時の六八%になっている。(ロ)掃立箱数は増加していて兩年次をくらべると一八%増である。(ハ)一戸当



松本養蜂園

り掃立箱数をみると、約四・五箱から約八箱に急増していて注目される。(二)収繭量はこの十五年間に一八%増であるが、一箱当り収繭量は幾分ふえた年次もあったが(四五五年)、全般的にほとんど変化がみられない。この期間の経済動向から生糸需要の減退、糸価の不振等で零細農家は養蚕から離脱したが、他面残存飼育農家には夏蚕晩々秋蚕等の組合せによって掃立規模の拡大を試みる傾向がみられた。

養蜂業 西洋種の養蜂をいち早くとり入れたのは、旧名久田村平の劔持君平、旧沢田村四万の宮崎弘、旧名久田村横尾の松本光太郎の三人である。大正初期から昭和二十年頃にかけて、松本光太郎を中心に蜜蜂を飼育した主な人々

は、旧中之条町で倉林庄平、村松幸左衛門、伊藤良一、旧沢田村では愛敬四郎、愛敬五郎、佐藤耕太郎、林佐重、旧名久田村で関三藏、高橋雄司、伊能重郎等であった。

松本養蜂 戦時中は物資不足、特に砂糖の欠乏で、蜂の越冬が困難になり、松本光太郎の苦心も報われず、長男仁一が召集解除で無事帰郷した時は、単箱も一箱になっていた。終戦後は親子を中心に一家の協力で養蜂に取組み、昭和二十一年には蜂も三群に、二十二年は九群に、二十三年には二十七群、二十四年には五十群と養蜂事業も軌道に乗って来た。この頃は蜜源も豊富にあった。昭和二十二年にはリヤカーや運送馬車によって中山の牧場などに単箱の移動もした。この頃は甘味料も乏しい時で、商品として一千八百円もした。ところが米の代りに砂糖が配給になると、とたんに蜂蜜が値下りした。酒が一升五百円の頃、蜜は三百五十円という安値であった。

昭和四十五年頃になると、自然食尊重という風潮になり、蜜の需要は多くなり、一升千二百円という高値になった。ところが、蜜源は年毎に減少した。例へばれんげは姿を消し、油菜は栽培されなくなった。河川敷や鉄路が改善されてアカシヤが少なくなった。また植林事業が進むにつれて栗の木、林道の開通と共に栃の木もなくなってゆき、蜜蜂に危機が到来した。

昭和三十年頃は、三十群もあったから、トラックで、高山村中山、六合村の引沼、婦恋村の門貝、草津の谷所など、栃の木や雑草の花を求めて移動した。(七月から十一月頃まで)。これで蜜蜂の欠乏を補っているのである。またハウス栽培に蜂は重要な役割を果している。イチゴのハウス栽培にはなくてはならないものになった。埼玉・栃木・神奈川・群馬など多く利用している。現在吾妻郡養蜂協会(会長松本仁一)が設立され、会員六五名である。

(3) 林業の動向

林野面積 一九七〇年(昭和四五年)農林業センサスによると、中之条町の林野面積は一八、七〇九ヘクタールで、その林野率は七八・八%である。林野面積の内訳は国有が六九%、民有が三一%で五、七九〇ヘクタールと割合少い。私有林は五、五九二ヘクタールで林野面積の二九・九%である。林野面積について三五年と四五年とを比較すると左表の通りである。三五年に比較して私有林は二六三ヘクタールと僅かに増えたが、国有公有ともに減少している。特に公有林が三五年の四分の一に減少している。

年次	国 有	公 有	私 有	計
昭和四五年	一一三、〇八一 ヘクタール	一一七、六五五 ヘクタール	一五、五三三 ヘクタール	一一九、七〇八 ヘクタール
昭和三五年	九八、一八一 ヘクタール	二五、九八五 ヘクタール	一〇、四九七 ヘクタール	一八、七〇八 ヘクタール

ところで昭和四五年には人工林面積は二、九六六ヘクタールで、人工林率は約五三%である。林野のうち採草放牧

に利用されているのは僅か一二戸にすぎなかった。

林業世帯（戸数） 昭和四五年の町の林業戸数は一、三四六戸（総戸数の二七・三％）をしめている。林業戸数中のはとんどが農林家で九一％、非農家で林業を営むものは一二三戸（九％）にすぎない。しかし最近の傾向ではこの非農家の林業戸数の増加割合が高くなっている。非農家の林業の状況は次のようである。

非農家で林業経営のものをみると、昭和三五年六九戸、うち一戸以上の経営が四二戸、四五年には三五年より五四戸ふえて一二三戸になり、そのうち一戸以上経営が五九戸である。

林業経営規模 昭和四五年の林家の平均経営面積は四・一ヘクタールであるが、総じて一ヘクタール未満が六一二戸で四五・五％、一〜五ヘクタールが五三七戸で三九・九％をしめ、全体として小規模経営が多く、大半の林家は農業との混合経営なのである。三五年と四五年の経営規模別林家数の動きを次表に示しておく。

三五〜四五年の動向は、一ヘクタール未満と五〇ヘクタール以上がふえていて、一〇〜五〇ヘクタールの規模は減少ないし不変という少々両極分解の傾向をみせている。

林産物販売額からみた林業経営 昭和四五年の林産物販売農家数は二二戸で総林家中の僅か一五・七％にすぎない。そのうち七五％は年間二〇万円以下の少量の販売額である。百万円以上の販売額の林家は九戸である。三五年四五年の年間の林産物販売額別の農家数の推移を次頁の表に掲げておく。

年次	1 ha	1 ~ 5 ha	5 ~ 10 ha	10 ~ 20 ha	20 ~ 50 ha	50 ~ 100 ha	100 ha 以上	計
昭和35年	58	53	7	5	2	4	1	130
昭和45年	226	101	226	94	100	141	1	701

年 次	販売なし	5万円未満	5 ~ 20万円	20 ~ 50万円	50 ~ 100万円	100 ~ 500万円	500万円 ~	計
昭和 35年	六三三	三三六	一四六	一五五	三六	三三	三	一、二五三
昭和 45年	一、一五五	七四	八四	三三	二二	九	〇	一、三四六

林産物販売の林家は、三五年当時には、まだ全林家の四五%もあったが、その後十年間に二二戸（一五・七%）に激減する。年間百万円以上の販売額の林家も一六戸あったが四五年には九戸に減るが、とくに三五年には年間五百万円以上の林家が三戸あったが、この販売階層はなくなっている。一九七〇年センサスから一割以上の農家七三四戸について、林業収入への依存度を調査した結果によると、次の通りであった。

全く依存しないもの四五二戸（六一・六%）、二割未満だけの依存のもの二二二戸（二八・九%）、二~五割依存のもの四八戸（六・五%）、五割以上依存しているもの二二戸（三・〇%）

林業生産 まず生産額を四四年でみると、総額で八億七、八五六万九千円で、そのうち私有関係がおよそ半分の四億二千万円である。そして生産額の八四%は用材で、これについて、木炭、椎茸原木、椎茸、なめこなどである。主な林産物の生産額を次にあげておく（一九七〇年農林業センサスによる）。

用材七億四、一六七万八千円（うち私有林三億一、九三四万三千円）、木炭九六六頓で四、四〇〇万一千円、椎茸原木二、〇九二万三千円、なめこ原木二三八万七千円、乾燥しいたけ二・八頓で五〇四万、生しいたけ三五・八頓で一、三六〇万四千円、なめこ二一・八頓七六三万円

4 農業協同組合の展開

戦後二十三年に創立したわが四カ町村農業協同組合（以下「農協」と略称）は、町村合併後の昭和三、四十年代にどのような展開をとげたか。前述のとおり三十年代から四十年代にかけては国民経済の成長下に農業農家生活が大きく変貌をみた時期であった。したがって町村農協も二十年代とはちがった新しい様相を示した。まず新市町村の成立により従来の町村数は著しく減少したが、単位農協（単協）は旧町村区域のままで残り、その数はあまり減らなかつた。単協の区域拡大は当時の状況下では農家の利用率が下がるおそれがあつて、農協合併は町村合併と同時に進展できなかつた。三十三年度末の県内単協数は一万二千組合であつた。わが旧四カ町村農協は旧町村区域単位のままで存続した。

さて三十年代の新経済状況に対応して農協でも各種の新施策が実施されたが、その一二をあげると、「農協整備特別措置法」（三一年四月）、「農協刷新拡充三カ年計画（三一年秋）」などである。その内容を簡単に示しておく。

前者は不振組合への助成措置であつて、指定は三一年度から四カ年行われ、実施期間五カ年であつた。

後者は、三十二年十一月第四回全国農協大会で方針・実践項目を決め、基本目標を農協理念の徹底、農家経済の計画的、組織の整備強化、農協事業の拡充とし、その具体的項目には、

- (イ) 一農家一万円以上出資達成
- (ロ) 部門別収支を明確にする
- (ハ) 生産出荷に付組合下部組織を強化する
- (ニ) 畜産や青果物の事業体制拡充をはかる等であつた。
- (三) 三カ年計画は三十二年度より実施する。

ここでわが四カ町村農協の三四十年代の動きとその特質などを述べておく。

(1) 中之条農協

二三年六月農協として発足以来、営農指導はじめ、信用購買販売共済らの諸事業を実施してきた。町農協としての特質から信用購買部門の推進に力を注ぎ、昭和三七年五月、県下に先がけてスーパー方式による組合ストアを設置

した。農業生産資材のほか、青果物、食肉、食品、雑貨、化粧品及電気器具に至る各種の生活用品を組合員はじめ広く町民に供給している。また最近では町農協の特色としてか宅地の開発あっせんも行っている。次に三四十年代の組合の人的物的な動きを示しておく。

組合員数は、三〇年八一三人、三五年八五〇人、四〇年八五八人、四五年九〇一人、五〇年八七九人である。

組合長 初代福田豊三郎について、鈴木一壽二六年五月～

三一年五月、田中平太郎三一年五月～三四年三月、

外丸喜作三四年三月～三七年七月、蟻川克己三七年

七月～四〇年五月、田中平太郎四〇年五月～四三年

四月、外丸喜作四三年四月～四九年四月、竹淵廣四

九年四月～現在。

四二年度農協の主な農産物の販売取扱高とその比率をみると、

米 二〇、〇〇〇千円 一八% 繭 四四、〇〇〇千円

四〇% 畜産物二五、〇〇〇千円 二三% 特産物二二、〇

〇〇千円 二〇% 計 一一一、〇〇〇千円 一〇〇%

つぎに、三〇・四〇年代の購買販売の売上高の動向を第一～12表に掲げる。(下表)

発足時の二三年に比較すると、購買販売の売上高ともに大きな伸長率を示している。とくに購買売上高の成績は好調で先述のようにスーパ方式採用以来の伸長率は大きく、特に

最近の四五～五〇年の売上高の伸びが極めて大きい。

第1～12表 購買・販売売上高とその伸率

年次	売上高 購買 売上高	売上高 販売 売上高
23年	2,338,592円 100.0	8,764,402円 100.0
30年	11,941,245 510.6	25,920,395 295.7
35年	26,018,000 1,112.5	44,955,000 512.9
40年	60,311,000 2,578.9	77,012,000 878.7
45年	128,207,000 5,482.2	158,502,000 1,808.5
50年	301,758,000 12,903.4	341,092,000 3,891.8

(2) 沢田農協

発足もない二六年以来経営不振で、毎年赤字決算が十一年間も続いた。結局三二年農協整備特別措置法（整特法）によって再建を断行、三七年完了、爾來順調となる（群馬県農協二十年史（上）八四九頁）。この間三四十年代の動きを「沢田農協二〇年の歩み」の報告により次に示しておく。

昭和三二年十月末日の欠損金七六八万円に及び整特法に基き再建整備組合の認定をうけ、県信連より整備特別資金六〇〇万円を無利息で借入れる。

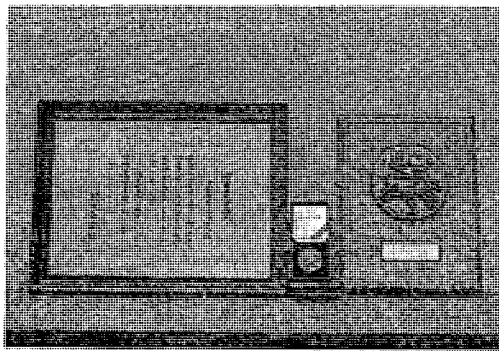
三三年度中之条町より再建整備による助成金一八〇万円を五カ年に分けて交付されることになる。整備法に基く不良債権の回収を完了す。この一年間の貯蓄の伸長率県下第一位で表彰をうく。今期決算で欠損金二三三万円に減少す。

三五年～三六年……他方畜産を主軸の販売高が一億円をこし、組合員の畜産振興が進み、資金投下が活発化し、この年から暫く積極的な金融が続いた。今期決算で欠損金四三万円と減少した。

三七年～三八年二月……再建整備完了、貯蓄高一億円台になる。苦節五年欠損〇となり、今期決算で利益金一万四千円がでる。

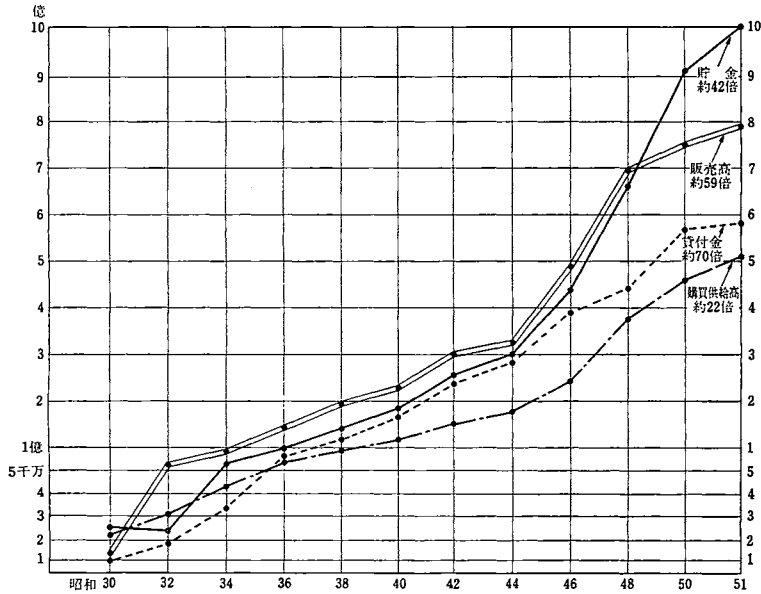
三九年～四〇年……販売高が二億円をこし、三九年度決算で利益五万五千元となる。組合員に四三万円配当が実施できる。

四一～四二年……第一次農業構造改善事業開始、大岩養豚場及び稚蚕共同飼育所建設着工、日向見に売店食堂保養所営業開始、四二年二月「農協の再建と山村農業の構造改善」の



朝日農業賞に輝く澤田農協同組合（昭和42年）

沢 田 農 協 20 年 の あ ゆ み



業績が評価され、全国七ブロックの一代表として朝日農業賞を受賞する。今期利益七〇万円配当五五六万円

四三〇四四年……米作減反開始(沢田地区一〇ヘクター)

ル) 農作物不調、当期利益一一五万円配当金九一万円

四五〇四六年……販売高四億円余、貸付金伸長、貯金急増し、組合の財務安定する。

四七〇四八年……すべての事業が急上昇、第二次農業構造改善事業開始、ナメコ菌床供給施設、農産物集出荷施設、桑園と農道の造成事業(一億五千万円に及ぶ)、長期五カ年計画軌道にのる、当期利益三一四万円、配当二一四万円

四九〇五〇年……第二次農構事業の最後年度、茸山菜加工、茸野菜の冷蔵所、その他堆肥供給施設十一カ所建設、この年事業量六千万円、当期利益二四〇万円、配当二一〇万円、そして五一年度には貯金が十億円、販売高八億円近く購買供給高も五億円をこえる。

つぎに組合員数の動きをみると、三二年八六六人(正八二七人、準三八人)、三五年九一九人(正八一二人、準九八八人)、四〇年九四四人(正七七六人、準一六八八人)、四五年九八九人(正七〇六人、準二八三三)、五〇年九七〇人(正六六八人、準三〇〇、団体2)

組合長 三〇〇三三年三月折田卓一、三四年四月(現在宮崎太一郎、五一年役員をみると、組合長一、副組合長一、理事十一人(組合長・副組合長を含む))

(3) 伊 参 農 協

二三年発足後まもなく折柄の経済変動と経営不馴れから多額の固定化資産と欠損金をかかえ、事業不振に陥った。昭和三一年九月整特法の適用をうけ組合再建計画を樹立し実行した。役員並に組合員が一体となり組合再建にあたり、(関係機関の指導援助もあって)、整備計画五カ年を二カ年短縮し、三四年末には組合再建を完了した(群馬県農協二十年史(上)八五一頁)。

さて再建後の組合経営は順調に発展している。(その結果三五年十一月総合優良農協としての表彰はじめ、爾来三カ年連続しての優秀成績を維持して三七年には特別優良組合として県農協大会で表彰され、三八年三月には全国農協中央会からも総合優良組合として表彰をうけている)すなわち三カ年毎に長期計画を樹立し、各部門事業の進展、出資の増強を図っている。このために推進委員一二〇名を選任して活発な活動をしている。また養蚕畜産及び特産物振興のために長期低利資金を供給している。さらにこの農協の特色として、十八ヶ所の農協経営の牧場を利用し、組

員から和牛乳牛を受託されて放牧飼育している。雌乳牛の保育センターを設け肉牛として養育して組合員に頒布していること、また花木センターを設置し、専任指導員を先進地に派遣養成して、花木栽培の指導に努力していることなどがあげられる。なお三四十年代の組合の人的物的な動きを付記しておこう。

- ① 組合員数は、三二年五三三人(正五〇三、準二〇)、三五年五一四人(正四九一、準二三)、四〇年五〇九人(正四七三、準三



再建された伊参農協
(昭和34. 2. 28上毛新聞)

① 四五年五〇三人（正四七五、準二八）五〇年五〇四人（正四七一、準三三）。

② 組合長 田村武一朝（二四年五月〜三二年五月）宮崎貴

（三二年五月〜現在）専務は宮崎組合長のもと斎藤和一が就任活動してきたが、四七年四月退任し、以後専務をおかず参事田村登が代行している。

つきに三四十年代の購買・販売の売上高の動向を第1〜13表に掲げる。

購買売上高の伸長は三〇年代には十年間に二・六倍だったが、四十年代に入って急伸している。二十年間に一四倍余に達している。販売売上高も三〇年代には十年間二・八倍であったが、これも四十年代には急伸して五〇年になると三十年に比して一〇倍近い売上高に達している。

第1〜13表 購買・販売売上高

年次	売上高	購買売上高	販売売上高
	円	円	円
31年	23,907,000 100.0	23,907,000 100.0	46,152,000 100.0
35年	53,066,000 222.0	53,066,000 222.0	79,633,000 172.5
40年	62,514,000 261.5	62,514,000 261.5	127,470,000 276.2
45年	158,155,000 661.5	158,155,000 661.5	231,197,000 500.9
50年	351,782,000 1,471.5	351,782,000 1,471.5	459,635,000 995.9

(4) 名久田農協

二十三年農協発足以来、三十年代には順調な発展をとげていた。四一〜四三年にわたり農業構造改善事業により稚蚕共同飼育所を設置し、併せて集団桑園の造成も行っている。また横尾土地改良区では水路の大改修工事も実施している。いま四十二年度における主要農産物の販売高を示すと

- 繭 九、五二一万円 四四％ こんにゃく煙草 四、四六九万円 二一％
- 畜産 三、九八八万円 一八％ 米麦 二、四〇三万円 一一％

最近における名久田農協の特徴的活動をみると、農民健康保持のため成人病の検診を実施していることである。その内容をみると

町役場、保健所、改良普及所、さらに県成人病研究所等の協力によって三カ年間にわたり成人病の定期検診を実施して

いる。一カ年五百人も参加して実績をあげている。

なお農協傘下の婦人青年に対してグループ育成に努めていることも指摘しておきたい。

第1～14表 購買・販売売上高

年次	売上高	購買品供給高	販売品販売額
	千円	千円	千円
30年	17,655 100.0	33,003 100.0	33,003 100.0
35年	36,224 205.2	62,604 189.7	62,604 189.7
40年	77,845 440.9	140,040 424.3	140,040 424.3
45年	152,554 864.1	284,670 862.6	284,670 862.6
50年	362,441 2,052.9	459,661 1,392.8	459,661 1,392.8

組合員数は、三〇年六二〇人(正五九〇、準三〇)、三五年六三二人(正五八三、準四九)、四〇年六四八人(正五八〇、準六八)、四五年六九〇人(正五七四、準一一六)、五〇年七

5 新農政の展開と町の関連諸事業

戦後二十年代において農地改革はじめ農協の創設を経過した多数の農家は、終戦後の食糧の増産確保からも次第に

〇三人(正五四八、準一五五)、この期間には組合員は増加しているが、とくに準組合員数がふえているのが特色である。
組合長 創立以来二三年三月～三六年四月まで剣持四郎、ついで三六年四月～四五年四月 小林総太郎、四五年四月～現在剣持尚一、その間参事は吉田仁一、剣持貢(四七年四月退任)桑原章(四八年十一月～現在)が就任している。
なお三四十年代の購買品供給高、販売品販売額の動きを第1～14表に掲げておく。
購買品では三〇年代の十年間に四・四倍、四〇年代の十年間には四・七倍、五〇年現在を三〇年当時と比較すると、実に二〇・五倍に急伸したことになる。他方販売品については、三〇年代の十年間に四・二倍、四〇年代の十年間に九・七倍の伸びである。五〇年現在と三〇年当時とを比較すると、一三・九倍に急伸したことになる。

解放されて、従来の主穀生産から新しい野菜果樹また畜産などにも生産意欲をむけるようになった。こうして昭和三十年代初頭には日本農業も漸く「曲り角」の時期に際会して、新しい農政が要望された。これに対応するかのようになり、三十一年から新農村建設総合対策事業が開始された。

新農村建設事業 本町でも昭和三十二年度に中之条西部（沢田・伊参地区）、三十四年度に中之条東部（中之条・名久田地区）がそれぞれ指定をうけ、土地改良事業や共同施設を建設して適地適産を基調とした農村振興に取組んだ。この新農村建設事業で画期的事業だったのは三十三年沢田地区を皮切りに四地区の農協を拠点に設置された有線放送電話であろう。各戸に電話と一斉放送施設が設置されたことは、営農指導上から、また文化面からも特筆されるべき事業であった。

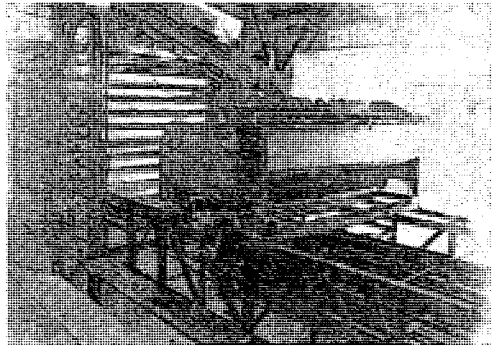
註 昭和四十七年全町に地域集団電話が架設されたので、名久田伊参地区では、有線放送電話は歴史的使命を發展的に解消した。さて三十年代前半期には国民経済の成長に伴う農業をとりまく諸情勢の変化に対応して、昭和三十六年六月新しい農政を旨とする農業基本法が制定された（自立農家の育成と協業の助長を目標）。工業化都市化に伴って農村青少年の他産業への流出（離農）が急進した。かくてこの現象は従来の次三男対策から一転して農業後継者対策の要請となったのである。

農業構造改善事業 この農業基本法にもとづく重要施策として三十六年から第一次農業構造改善事業、四十五年度から第二次農業構造改善事業が実施された。本町におけるこの事業の概況を次に述べておく。

昭和三十八年度この事業の指定をうけ、四一年度から三カ年間にわたり沢田西部地区で繭と豚、平地区で繭とこんにゃくを基幹作目として実施した。ついで昭和四四、四五の両年度

の二カ年間に追加農業構造改善事業として、伊参地区で「牛乳」を基幹作目として実施した。

さらに第二次農業構造改善事業を、四七年度〜五〇年度ま



自動給桑装置

で四カ年間、沢田地区で、繭、花木、野菜、茸、豚を基幹作目として実施した。特に第一次農業構造改善事業で特筆すべき事業は、大岩並びに平に建設された自動給桑装置と自動温湿度調整装置を組合せた稚蚕共同飼育所であろう。この装置は信州大学の田中教授が試作中のものだったので県庁や農林省に何回も通って説明し認可になったもので、全国でも最初の施設であった。つぎに第二次農業構造改善事業の特色は、「なめこ」生産のため苗床供給施設、集荷施設、冷蔵所、加工施設等一連の施設を整備したことであり、これにより、この地域のなめこ生産は一段と安定増産されて市場価値をたかめている。昭和四十四年度から五十年年度までの十年間に中之条町がこの構造改善事業だけに投資した総額は融資事業を含めると実に四億円近くになっている。

農業構造改善事業 この事業も昭和三十九年度に指定をうけ、第一次を四〇年度～四二年度年までの三年間、追加林業構造改善事業を四七・四八年の二年間実施し、第二次を四九年度～五二年度までの三年間の計画で実施したのである。第一次林業構造改善事業の特徴は経営基盤の充実をはかるため、国有林に三七・八ハクタールの部分林を設定したことである。この第一次および追加林業構造改善事業の町の事業総額は七、一八一万六千円であった。

山村振興事業 さらに昭和四十年年度には山村振興法が制定され、本町で該当するのは沢田地区のみであった。第一期の山村振興事業を四五年～四八年度までの四カ年間実施し、第二期を五一年度から向う四カ年間実施する計画である。伊参・名久田両地区は山村振興法に該当しないので単準山村振興事業を獲得して五〇年度～五二年度の三カ年間の計画で実施中である。

三 中之条町の商業

1 中之条町の商業の地位

昭和四九年の商業統計をみると、中之条町の商業は、四九八の商店が一、七五一人の従業者によって、年間一〇九億三、六六一万円の商品販売実績をあげている。

県下における地位 本町商業の群馬県内にしめる割合は、商店数では一・三%、従業者数では一・二%、年間商品販売額では〇・六%である。商店数・従業者数の県内占有率に比べて販売額の占有率が相当低いといえる。

郡内の地位

しかし他方本町の商業の吾妻郡内における同比率をみると、商店数が三〇・三%、従業者数三五・三

%、年間商品販売額三八・二%であることから、郡内では依然商業活動の中心地的存在にあるといつてよい。

ところで三、四十年代の本町の商店数・従業者数、年間販売

第2～1表 商店数・従業者数・販売額の推移

年次	指標		
	商店数	従業者数	年間商品販売額
昭和33年	489	1,319	143,727
	100.0	100.0	100.0
" 37年	475	1,278	208,239
" 41年	510	1,592	344,672
	104.3	120.7	239.8
" 45年	504	1,638	1,053,151
" 49年	498	1,751	1,093,661
	101.8	132.8	760.9

資料 各年次商業統計による。

額の動きを示す第2～1表によると、昭和三三～四九年間の商店数の増加はごく僅かであった。従業者数は四九年には三三年にくらべて四三二人もふえた。そして年間販売額の伸びは三九年に對し七・六倍にも膨脹している。しかしこの間の郡内他町村の商業発展と比較すると、そのテンポはやや緩慢であった

第2～2表 県内7市町の商業状況の比較表（昭和47・49年）

市町別	指標別 年次別		商店数		従業者数		年間売上高		一店当売上高	
	昭和47	" 49	昭和47	" 49	昭和47	" 49	昭和47	" 49	昭和47	" 49
中之条町	418	407	1,514	1,503	1,460,958	1,056,174	3,495	2,595		
吾妻町	303	284	713	682	291,044	423,662	960	1,491		
安中市	559	547	1,675	1,610	1,158,228	1,086,455	2,071	1,986		
大泉町	432	442	1,707	1,620	1,408,931	1,949,477	3,261	4,410		
境町	469	423	1,346	1,192	739,726	983,559	1,577	2,325		
大間々町	446	458	1,483	1,505	852,408	1,141,892	1,911	2,493		
新田町	196	190	501	508	258,455	374,277	1,318	1,969		

（資料）昭和47・49年の商業統計による。

（詳細は後述）。

ここで参考資料として郡内の吾妻町や県内他地区（人口四万の安中市はじめ中之条町と同程度の二万台人口をもつ邑楽郡大泉町、佐波郡境町、山田郡大間々町、新田郡新田町）の場合などと比較しておこう。

ごく最近の四七・四九年の商業状況について、第2～2表で見ると、わが中之条町は四七年には県内六市町に比して年間売上高・一店当り売上高ともに第一位であったが、四九年には四七年に比して年間売上高で四一四、七八四万円、一店当り売上高でも九〇〇万円と大幅に減少している。安中市と中之条町を除き売上高は他町はすべて上昇している。隣町の吾妻町は一店当り売上高が四七％も伸びている。この点からみてわが中之条町の商業の現況は寒心にたえない問題である。これについては、交通状況の自家用車の普及駐車場の問題等と併せて消費購買力の流れについて検討することしよう。

2 商店・商店街の変貌

戦後二十年代後半から漸く再生しはじめた町の商業は、新町成立後の三十年～四十年代にわたって折からの国の経済成長

第2～3表 業種別の商店の推移（昭和33～49年）

業種別 年次 指標	卸 売 業			小 売 業			飲 食 店		
	商店数	従員数	年間販売額 万円	商店数	従員数	年間販売額	商店数	従員数	年間販売額
昭和 33	61	179	69,245	372	743	53,705	55	158	3,133
" 35	61	213	47,094	356	822	80,554	61	186	4,864
" 41	63	334	159,776	374	1,048	173,907	72	210	10,989
" 45	35	187	625,021	385	1,233	409,402	83	218	18,728
" 49	29	178	241,177	378	1,325	814,997	91	248	37,487

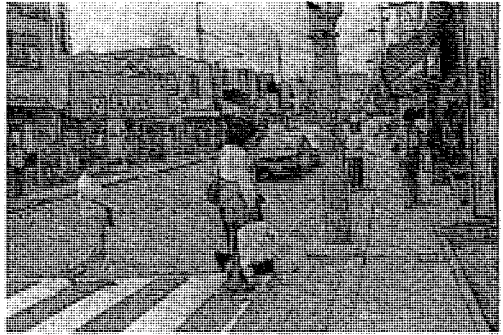
資料 各年次の商業統計による

第2～4表 業種別小売店の推移

(昭和39・43・49年)

年次 指標 業種別	昭 和 39 年			" 43 年			" 49 年		
	商店数	従員数	年間販売額 万円	商店数	従員数	年間販売額 万円	商店数	従員数	年間販売額
織物衣服身 回品小売	53	127 (100)	22,380 (100)	46	172 (135)	48,436 (216)	24	68 (54)	27,529 (123)
飲食料品小 売	183	411 (100)	60,669 (100)	183	455 (111)	114,247 (188)	130	269 (65)	126,635 (209)
自転車・自 動車小売	10	29 (100)	4,717 (100)	14	64 (221)	24,953 (529)	12	—	—
家具建具什 器小売	56	161 (100)	27,212 (100)	56	155 (96)	38,329 (141)	42	76 (47)	30,129 (111)
その他小売	66	242 (100)	38,264 (100)	90	412 (170)	95,387 (249)	49	138 (57)	120,551 (315)
小 売 業 計	368 (100)	970 (100)	153,242 (100)	389 (95)	1,248 (130)	321,352 (210)	259 (70)	589 (61)	326,658 (213)

()内は昭和39年を100とした各年次の指数、資料は各年次の商業調査



中之条駅前の伊勢町商店街

の発展はじめ住民の飲食嗜好の増大によるものであろう。

(1) 町の小売業

業種別にみた町の小売店の実態の推移を第2～4表(前頁)でみよう。(イ)商店数では織物衣服身回品小売店は四〇年代に半数近くに減少している。家具什器小売店、飲食店もまた減少している。(ロ)従業員数も各業種とも大半が半数近く減少したが、飲食店も三五%減であった。(ハ)年間販売額、伸びたのは飲食小売の二倍増、その他商品小売が三倍余も増えている。織物衣服家具什器小売業等も多少伸びてはいるが、この期間における物価指数の上昇を考慮すると

の波ののって伸長し、町の商業形態内容ともに従来とに大いにその様相を変えてきている。とくに四十年代に入ると都市化による地域住民層(消費購買層)の意識の変容も著しく、商店商人の側からも漸く変化が現われてきている。商業の外観内観にわたって順次その変貌の諸相を明かにしたい。

卸売商店の減少・飲食店の増加 業態別商店の三〇～五〇年の推移を第2～3表(前頁)にみると、まず卸売店が四十年代になって半減していること、年間販売額でも四五～四九年には四割近くも減少しているのが注目される。小売業は店舗増は少ないが、三三～四九年の間に従業員が一・七八倍、年間販売額では一五・二倍に伸びている。とくに飲食店は三六店増え、従業員では九〇人増、年間販売額では約一二倍と伸びている。卸売業の減少は道路交通事情の拡大発展によって前橋高崎方面の大きな問屋の進出が著しく、地元卸売店の存立基盤が縮少喪失したためであろう。他方飲食店の増加伸長は観光

の波ののって伸長し、町の商業形態内容ともに従来とに大いにその様相を変えてきている。とくに四十年代に入ると都市化による地域住民層(消費購買層)の意識の変容も著しく、商店商人の側からも漸く変化が現われてきている。商業の外観内観にわたって順次その変貌の諸相を明かにしたい。

卸売商店の減少・飲食店の増加 業態別商店の三〇～五〇年の推移を第2～3表(前頁)にみると、まず卸売店が四十年代になって半減していること、年間販売額でも四五～四九年には四割近くも減少しているのが注目される。小売業は店舗増は少ないが、三三～四九年の間に従業員が一・七八倍、年間販売額では一五・二倍に伸びている。とくに飲食店は三六店増え、従業員では九〇人増、年間販売額では約一二倍と伸びている。卸売業の減少は道路交通事情の拡大発展によって前橋高崎方面の大きな問屋の進出が著しく、地元卸売店の存立基盤が縮少喪失したためであろう。他方飲食店の増加伸長は観光

商売の伸長とは一概にはいえないだろう。

(2) 町部商店の実態

新中之条町の管内で戦前から商店街を形成してきたのは、大字中之条町、伊勢町の町部連担地区であった。現在ではこれに四方・沢渡温泉の各温泉街の商店群があげられる。商店の集中状況は町部中之条伊勢町に五六％（二七九店）、四方温泉に一五％（七七店）、沢渡温泉に六％（三一店）である（昭和四九年）。特に伊勢町地区は戦後中之条駅の開設以降、とくに最近になって商店街としてその面目を一新しつつある。以下町部中之条・伊勢町の両地区について、昭和四五年の商店経営実態調査の結果にもとづいて、町部商店の実態を述べておく。

①商店の創業年度 昭和以前のもの中之条町二九％、伊勢町二三％、昭和二〇年までの創業中之条町二九％、伊勢町一四％と、戦後二十年代の創業が一番多く中之条町三三％、伊勢町五四％、三十年代以降は少く、中之条町伊勢町ともに九％である。総じて中之条町は、戦前からの商店が五八％（伊勢町三七％）、伊勢町の駅ができてからの戦後開店の新しいものが六三％をしめている。

②経営形態 両地区ともに個人経営が多く六七％、法人は三三％である。

③店主の年令 三十才前、中之条町で四％、三十年代中之条町一三％、伊勢町九％、四十代中之条町二一％、伊勢町二三％、五十代中之条町二九％、伊勢町三三％、六十代以上中之条町三三％、伊勢町三六％、総じて中之条町の方が店主は四十才前が多く幾分若い青壮年が多い。

④経営担当時期 両地区を通じて四〇％余

の商店が三十代になると、経営第一線にたつようである。

⑤商業従事者をみると、中之条町では雇用従業者が家族従業者より幾分多い（雇用従業者五一％）、伊勢町では逆に家族従業者が六八％で雇用従業者（三三％）よりやや多くなっている。

⑥売場面積をみると左表の通りである。売場面積平均は中之条町七一・二九㎡（二一・六坪）、伊勢町七九・五一㎡（二四・一坪）である。

大字 伊勢町	売場面積				
	三三㎡未満 (10坪)	三三～六六㎡ (10～20坪)	六六～九九㎡ (20～30坪)	九九～一六五㎡ (30～40坪)	一六五㎡以上 (40坪以上)
中之条町	二五％	三〇％	三〇％	一〇％	五％
伊勢町	二五％	四〇％	一五％	一五％	五％

なお間口奥行平均をみると、中之条町の商店は、間口四・七八間（八・六四^ノ）奥行五・一間（九・二^ノ）、伊勢町の商

店は、間口四・四間（七・九^ノ）奥行五・二間（九・三^ノ）である。

つぎにこの実態調査による町部商店経営主からみた経営の主な実情についてあげておこう。

①購買状況お客の購買単価は一般に増加しているが、客数は今迄と余り変っていない。他方②経費の方は増大し、商品

も含めての解答であろう。

在庫は増加傾向と訴えている。そして③純益は従来と変わらず

さて商売上の諸問題（商品、接客サービス、店舗状況等）についての商店側の意向が調査されているが、これらをもと

（中之条に多い）、または減少していると答えている（伊勢町に多い）。これらを通じて最近の町の商況のきびしさが示

と消費購買者（お客）側のきびしい注文や指摘に対比して、店主側の意見の方はやや甘い把え方をしているようにみえる。

されているが、店主側の売上の見透しをみると、「ゆるやかな上昇」が継続すると答えているものが多い。商店の期待を

（詳細は後述）。

商業のアトツギについての町部商店主の意向の調査結果を紹介しておく。

中之条では、子供に「つがせたい」四一%、子供の自由に任せる五九%、伊勢町では、子供に「つがせたい」四四%、子供の自由に任せる三九%、子供に「つがせない」一七%。総じて両地区とも親として商売のあとつぎへの考え方は、「つがせたい」意向よりも、「子供の自由」、ないし「つがせたくない」（伊勢

町のみ）という意向の方が多いことが注目される。「農業のあとつぎ」と「商業のあとつぎ」の意向を対照しつつ、ゆれ動く田舎町の商売のきびしい現況と将来への不安な見透しのほどがうかがわれる。

3 中之条町の商圏

昭和四五年七月の中之条伊勢町商店街の買物調査によって、郡内各町村の買物を通じての中之条町への依存率か

第2～5表 郡内各地区の購買力の中之条町依存率

購買商店区 郡内地区別	地 元 商 店	新中之条町商店街		
		大 字 中之条町	大 字 伊勢町	計
旧中之条町	% 1	% 59	% 24	% 83
沢 田	10	74	2	76
四 万	38	44	3	47
伊参名久田	7	64	16	80
計	6	63	17	80
原 町	5.5	20	3	23
太 田	0	49	9	58
岩 島	8	24	2	26
坂 上	25	17	0.3	17.3
計	11	24	3	27
長 野 原 町	14	9	1	10
高 山 村	20	42	46	47
六 合 村	17	24	13	37
東 村	14	17	2	19
嬌 恋 村	49	4.7	0.7	5.4

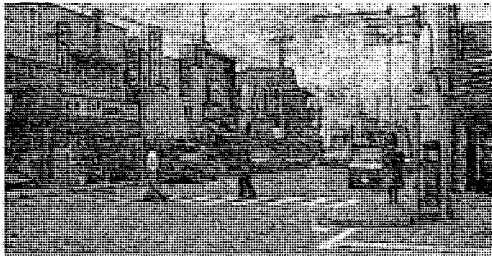
(昭和145.7月買物調査による)

註 全商品を通しての中之条町商店街への購買依存率である

ら、中之条町の郡内町村への商業勢力圏（商圏）の現況をみておく。郡内各地区別の中之条町商店街への購買依存率を示す第2～5表から、次のようなことがわかる。

新中之条町管内では、四方地区を除いて、中之条町商店街への購買依存率は、ほぼ八〇%前後をしめている。四方地区では、温泉商店群に依存することが大きく（三八%）、そのた

め中之条町での買物は低くなっている（四七%）。旧中之条と伊勢町では、各地区ともに、伊勢町よりも中之条町の商店街に依存することが大きい。勧告書でも、「中之条の方が店舗が



大字中之条町の商店街

(1) 地域住民からみた町部商店街

揃っており、……顧客動員力をみても、中堅衣料店2店がある中之条地区の方がより広範囲に顧客を吸収している」と述べている。管外の郡内他町村の中之条町商店街への依存率は管内に比して極めて低い。郡内町村のうち、中之条町の商勢力の比較的強いのは、旧太田村五八%、高山村四七%である。

吾妻町地域は全体としては、二七%と低率になる。一般に中之条町の商圏は西吾妻では、極めて弱体になっているが、六合村のみは中之条町への購買依存率が三七%とかなり高いのが注目される。

郡民の中之条町商店街での買物状況を、さきの買物調査によって推計した資料によると、一般に中之条町の中心部から離れて周辺部にゆくほど、近くの地元商店を利用する度合がたかまる傾向がみられるが、購入商品別にもその状況にちがいが大きい。食料品(町部で七五%)や日用雑貨品(町部で七四・九%)などは町部への依存率は低い。文化用品(書籍・カメラ・電気器具・医薬品等)は八二・七%、身辺細貨(靴・履物・時計等)は八二・四%と町部への依存率はたかくなっている。しかしまたこれら商品は同時に郡外の前橋高崎市への購買流出も多くなっている。この傾向は衣料品(町部で七六・四%)、贈答品(町部で七七・六%)にもみられる。郡民の前橋市への購買力流出率は衣料品一一・八%、身辺細貨九・八%、贈答品八・八%となっている。

管内外地区別に主な購入商品別に町部商店街への依存率をみておくと次の通りである。(第2~6表)・(第2~7表)

第2～6表

① 中之条町管内住民の動向

管 地 区 別 A B 別	内 別	旧 中 之 条 町	沢 田	四 万	伊 参 名 久 田
呉服反物	A	57	83	51	80
	B	38	15	28	18
洋服服地	A	56	81	52	77
	B	42	15	34	19
靴か はき もの	A	82	91	84	97
	B	16	6	9	2
書籍文具	A	93	98	92	94
	B	4	2	0	1
家具室内飾	A	64	81	48	88
	B	32	15	38	8
食保 加工 品	A	93	62	20	56
	B	1	1	7	1
家庭燃料	A	76	36	35	28
	B	5	2	12	0
贈答品	A	82	80	40	85
	B	16	6	7	12

A 中之条町商店街依存率 B 渋川前橋高崎市商店依存率

② 管外郡民の動向

東 村	長 野 原 町	六 合 村	嬬 恋 村
% 27 70	% 11 32	% 47 23	% 12 25
26 68	25 28	44 35	15 23
27 59	16 15	30 15	14 18
40 50	2 2	38 6	2 6
4 92	2 50	19 54	3 16
6 17	2 2	13 0	0 4
0 8	0 0	7 0	0 2
22 73	12 30	15 16	9 14

第2～7表

管外 町村別	A B別	旧原町	旧太田村	旧岩島村	旧坂上村	高山村
		%	%	%	%	%
呉服反物	A	38	66	43	19	39
	B	43	14	14	29	19
洋服服地	A	28	75	49	35	35
	B	55	8	21	34	27
靴かば履物	A	53	80	59	31	50
	B	12	0	8	14	9
書籍文具	A	10	55	22	28	74
	B	10	0	3	6	4
家具室内装飾品	A	20	67	14	8	49
	B	7	22	52	24	36
食保存加工品	A	18	50	8	17	21
	B	0	0	6	3	0
家庭燃料	A	0	8	6	0	8
	B	8	25	3	3	0
贈答品	A	12	73	22	20	50
	B	10	43	25	23	15

A・B前表に同じ

(2) 郡内旧町村の購買力流出入状況

昭和四十五年調査当時の中之条町の推定購買額が示されているが、これによると、年間二九億四、四一六万円とされている。これにもとづいて購買力流出入額を算出すると（年間販売額から推定購買額を差引くと）、二億六、九三七万円になり、その結果購買力流出入率は（十）九・一％となっている。郡内他町村の年間販売額、推定購買額及び購買力流出入額、購買力流出入率を次表に示しておく。

郡内各町村	年間販売額	推定購買額	購買力流出入額	購買力流出入率
中之条町	三二一、三三二万円	二九四、四一六万円	二六、九三三万円	九・一%
吾妻町	一三三、七四六	二一八、四六六	△八四、七二〇	△三八・八
長野原町	八一、五六九	一一四、九三一	△三三、三六二	△二八・二
草津町	一六七、〇五七	一六五、八四四	一、二二三	〇・七
高山村	一一、一二四	四三、八一八	△三三、六九四	△七四・六
六合村	一〇、六六〇	三三、七一七	△三三、〇五七	△六七・四
恋村	九六、一五五	二二二、七九四	△一六、六三九	△五四・八
東村	二、九七六	三四、七八六	△二六、〇八〇	△七五・〇

註 算出方法 年間推定購買額は(年間販売額)÷(群馬県人口×所得格差)、購買力流出入額は、年間販売額÷推定購買額、購買力流出入率は購買流出入額÷推定購買額である。郡内では推定購買額が年間販売額をこえる村が大半である。中之条町と草津町だけが販売額が推定購買額を上回っている。

(3) 四万温泉の商店

昭和五十一年五月調査によると、四万温泉の商店数は六四で、卸売業一を除いて、小売業六三である。内訳は、飲食料品小売業が三七で六割近くをしめ、他に衣料織物身廻品販売四、家具建具什器小売二、自転車販売一、その他小売一九である。さきに掲げた四十五年の町部商店街の買物調査によって、四万地区の場合をみると、ここの住民の買物行動には次のような特色が示されている。

地元商店(温泉街商店)で購入しているものが五〇%以上
 パン(八〇%) 贈答品(五三%) 等である。
 のものをあげると、家庭電気器具(八八%)、医薬化粧品(七
 中之条町や県内都市へ依存のものは呉服反物洋服服地、シ
 ャツ下着寝具、靴はきもの服飾品、時計カメラ、書籍文具
 〇%)、生鮮食料品(八六%)、保存加工食品(七三%) 菓子

荒物、金物等である。全商品について、地元、中之条町及び郡外都市別に各依存率を示すと、地元温泉商店で三八%、中

之条町商店で四四%、伊勢町商店三%、吾妻町商店三%、前橋高崎渋川三市で九%である。

ところで四十四年四万温泉街巡回指導後にだされた県の指導報告書のなかでは、温泉地特有の旅館と商店との商品の販売の競合性と共有性に関して、次のような意見が述べてある。

四万でも大型旅館がみやげものコーナーを作りはじめているが、これは時代の趨勢であり、将来も強化されるであろう。そうなると、物品販売等もおこぼれ頂戴ではなく、自分たちの力で魅力を出し客を引っぱり出す努力をすることになる。みやげものは、どの地区でも同じようなものを売っているが、これは努力が足りない。……旅館に売店ができても旅

館の場合は付属でありサービスである。しかしみやげもの店の場合は、それは本命である。いい意味の競争、相互の刺激により共存共栄は可能で、全体として町のレベル・アップが行なわれ客に喜ばれることになる。温泉組合にも旅館部と商業部が共存し協力しあってきたと思うが、今後はより一層の協調が必要である。

4 商店経営（その近代化）をめぐる諸意向

さきの四十五年商店街診断調査では、商業経営について、①商店経営主側と②地域住民側との両面からの意向調査を実施している。その主な調査結果を紹介しておく。

① 商店経営主の諸意向

商店街として実施したいこと……若年層向けの共同売出し、共同店舗と共同駐車場の設置、閉店時間の延長。魅力をもたせるための施策……大型店としての魅力を（商品の豊富、ワンストップショッピングの可能）、とぎれない商店街

づくり、商店経営に若さを、レジャー施設を、アーケードをかける。

これからの経営方針……(1)品揃えについて……商品の専門化五七%五三%、商品の多様化三八%三三%、業種の多角化五%一五%。(%)の数字で前は町部中之条、後は町部伊勢町。

② 地域住民の商店街への諸意向

地元旧中之条町の住民……(イ)各商店は店自体が地味で若い人達の関心が少いように思う。商店街を明るく目につくような宣伝活動の活発化をのぞむ。早急に解決してほしいのは、道路の両面の駐車自動車を少くすることである。(ロ)夕方七時過ぎまで開店してほしい。(ハ)駐車場と公園は是非必要、

③最後にこの調査から町部の商店経営主の指摘した経営上の問題点(第2~8表)について述べておく。

第2~8表

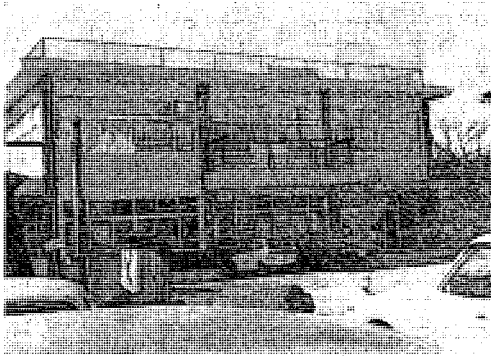
問題点の内容	中之条 伊勢町	
	%	%
経費の増加	29	27
売れゆき不振	5	15
掛売増代金回収難	8	6
大型店の影響	4	12
あら利益率低下	12	6
従業員不足	14	13
立地条件悪し	11	15
その他	2	0
特になし	15	6

主な問題点としては、経費の増加が第一にあげられ、ついで従業員不足や立地条件の悪いことが両町から指摘されている。注目されるのは「大型店の影響」については、地元にもスパーのある伊勢町では一二%をしめるが、中之条ではわずかに四%にすぎないことである。

第2~9表 商店種別の小売店数

商店種別	大字別		温泉商店街		農村商店	
	中之条町	伊勢町	上四万	上沢渡	西中之条	大塚
各種商品小売業	12	15	2		3	1
織物・衣服・身回品店	13	26	2			1
飲食料品店	27	36	23	16	13	3
自動車・自転車・荷車等小売店	7	4			2	1
家具・建具・什器店	14	15	3	2	4	4
その他小売店	35	28	27	6	8	2
飲食店	20	27	20	12	2	
計	128	151	77	36	32	12

駐車場のないのは郡都としての名に恥じる。(ニ)夜は早く閉める。日曜日に買物ができないような殿様商売をやっている。売ってやるという気持でなく、買ってもらうという気持になつてほしい。(ホ)軒先が少ない。雨天の日、不便、通行人にジャマになる。歩道が悪い。道幅が狭く歩行するのに両側に車が止めてあるので、とても困まる。……



中之条町商工会館

なお昭和四五年商業統計によって、中之条町の主な大字別にみた小売商店数を掲載しておく（第2～9表・前頁）

5 新町の商工会二十年の歩み

戦後二十年代に発足した中之条町商工会の戦後十年の歩みについては前述したが（町誌二巻三七四～三七六頁）、町村合併による新町発足後の三四十年代の歩みを一べつしよう。二十年代から引続いて商工会事務局長の篠原祐男の報告によって、その概況をたどることにする。

新町の成立に伴って、従来別々の中之条町はじめ、沢田、伊参、名久田各地域の商工業者を吸収して一本化し、内部組織の強化をはかった。同業者発展のための方途として、中小企業相談所を開設し、初めて県の補助金が交付された。信用保証協会支所、吾妻法人会事務所をも併設した。さらに納税に対しては納税貯蓄組合連合会、青色申告連合会事務局をおき、関係官庁と連絡し、会員の相談に応じうる手配を整へた。商工会は会員の経済基盤である町をもりたてるため、町当局の施策に進言協力して、種々なる活動をしている。小川団地の用地取得、四万温泉ボーリング、自動車練習所の開設、中之条町中央街整備の一として両側溝上へ鉄盤製甲蓋の敷設など……そして中之条各店のよき顧客である四万温泉の発展、併せて町の商工業者の商圏の拡大策でもある四万産業道路の開設を企図、そのために奔走した。とくに、昭和三、四十年代は経済の高度成長期から低成長、不況へと経済の激動時代であったので、その対応策としても各般の配慮が必要であった。最寄の金融機関と連絡をとって中元・年末金融対策に最善の処置をする。県商工連合会への加盟、国民金融公庫資金、設備近代化資金の借入斡旋、店舗改装助成、小規模企業共済組合への加盟促進等々は、商工会としての対策事

例であった。

なお商工会が行った諸活動をあげると①記帳指導員を任命して中小企業経営講座の開催、②町内農家と提携して青果市場の開設、また③商店休日設定の与論調査実施（三十年三月）、④商店週休制・一斉閉店実施の与論調査の実施、これは今日の店舗週休制のきっかけとなった。さらに店舗従業員の身分保証については、先般の一六名の店員労務手帳の交付か

らはじまり、中小企業退職共済組合への加盟等を行っているが、永年勤続従業員に対しては表彰を行っている。受賞者はすでに二五〇名にのぼる。そして職場を明るく、楽しく融和親善のため、ソフトボール大会、バス利用の慰安旅行等も実施されている。加えて商工業者広く職場の人々を対象に教養講座、経営指導講演会等も年何回も開催、中央の知名人を講師として招聘し、好評を博している。

戦後商工会は昭和二十二年小池遵正を会長に任意組合として発足し、二十五年には商工協同組合を併設、二十七年には社団法人に、そして三十五年には特殊公益法人となった。その間、会長も小池遵正から小坂橋菱三郎に代ったが、氏も四十七年五月退任し、その後佐鳥寛が就任し現在に至っている。現在の役員と事務局員指導員らをあげると次の通りである。

会長 佐鳥寛、副会長 今井正太郎、吉原仁三郎、理事 小山邦雄、高橋福治、小林泰明、吉田正明、田村久平、高橋真一、小池真砂雄、町田義平、山口吉男、小淵光平、小坂橋謙一郎、都築重雄、大野恒雄、高橋恒雄、久住恒、監事 宮森賢一、斎藤正雄、相談役 小坂橋菱三郎、青年部長 飯塚伸策、婦人部長 高橋ふさ、事務局 篠原祐男、経営指導員 佐藤弘、高橋真郎、宮崎行美、経営指導員 補高橋すみ江、記帳指導専任 青柳洋子、黒岩都子、唐沢勝子、書記 後藤佐智子。

最後に商工会の年度別決算額、会員数を下表に示す。

年度別	決 算 額	会 員 数 (名)
35年	1,734,344	409
40年	4,089,266	420
45年	7,594,875	459
50年	24,920,309	625
52年	(予算) 32,796,340	651

第3～1表

	事業所数	従業者数	製造品出荷額
昭和33年	67	828	82,939万円 (100.0)
38年	70	1,128	175,137 (211.2)
41年	75	1,268	312,770 (377.1)
45年	81	1,447	557,337 (672.0)
49年	75	1,398	921,628 (1,111.2)

() 内は製造品出荷額の伸長率を示す。

四 中之条町の工業

1 中之条町の工業の地位

県下における地位 昭和五〇年の工業統計によると、中之条町の工業事業所数は七二、従事者数は一、三九七人、製造品出荷額は九〇億二七三万円であった。これらについて県下における占有率をみると(昭和五〇年)、事業所数は〇・四%、従業員数は〇・六%、製造品出荷額は〇・五%である。農業商業の場合の占有率と比較すると、各指標を通じて農商と対比するとかなり低率である。すなわち農業粗生産額で一・四%、商店数で一・三%、商品販売額で〇・六%である。これら指標を通じてみると、町の農業商業にくらべて、本町の工業の地位はなお低い水準にあることが推察される。

郡内の地位 本町工業の郡内にしめる比率をみると(昭和五〇年)、事業所数は二八・五%、従業者数は四〇・一%、製造品出荷額は三六・五%である。事業所数と従業者数では郡内第一位であるが、製造品出荷額では吾妻町について郡内第二位である。

ところで昭和三・四十年代の本町工業関係の事業所数、従業員数および製造品出荷額等の動きをみると第3～1表になる。表により三三年には、すでに事業所六七、従業者数八二八、出荷額八億二、九三九

第3～2表 県内7市町の工業実態の比較表（昭和47・49年）

市町別	指標年次		事業所数		従業者数		製造品出荷額		一事業所当り出荷額	
	昭和47	〃 49	昭和47	〃 49	昭和 47	〃 49	昭和47	〃 49	昭和47	〃 49
中之条町	75	75	1,542	1,398	620,238	921,628	8,270	12,288	万円	万円
吾妻町	60	60	1,056	1,045	579,348	1,089,423	9,655	17,292	万円	万円
安中市	188	188	4,768	4,569	4,131,706	6,304,792	21,977	36,655	万円	万円
大泉町	318	318	11,518	12,867	9,190,918	15,391,700	29,845	49,973	万円	万円
境町	337	337	2,902	8,929	1,041,681	1,506,232	3,091	4,620	万円	万円
大間々町	362	362	3,484	3,282	2,059,607	3,097,341	5,689	8,556	万円	万円
新田町	172	172	2,301	2,698	2,197,736	4,086,428	12,777	22,208	万円	万円

万円であって、郡内にしめる割合が事業所数で四四・四％、従業者数で六一・七％、出荷額で六五・六％をしめて郡内工業の中心地であった。その後の製造品出荷額の伸びをみると、四一年に浅間電子の設立でこの年には前年比八八・七％、四五年には太陽誘電の導入があつて同年は前年比一九六％とかなりの伸びを示した。その後四八～四九年にも相当な伸長が示されている。しかし隣町吾妻町の四十年代の急速な発展伸長に対比すると、その伸長度が緩慢といえる。吾妻町は四十年代に入ると工業導入に力を注ぎ、とくに四六年農村地域工業導入促進法の制定により農村地域への工業導入が積極的計画的に実施されることになった際に、県下第一号の指定をうけ工場導入をはかったが、その成果が現われたものと思われる。わが中之条町では四五年頃から大字伊勢町の中之条駅南地区の区画整理事業の構想が生れ、下の段のおよそ二二ヘクタールの地域が四九年三月に農村工業導入促進地域の指定をうけた。しかしその後この区画整理事業が関係者の理解と協力がえられないまま頓坐している。ここで県内安中市はじめ本町と同じ人口二万前後をもつ四町と郡内吾妻町等の工業の実態の比較を示す第3～2表を掲げる。

わが吾妻郡の二町と県内五市町と比較すると、事業所数、従業者数、出荷額のすべてにおいて格段の距りがある。

四九年出荷額では、七市町のうち、本町が最下位である。

吾妻町も百億をこえて、本町より上位にたった。四九年の一

事業所当り出荷額をみると、大泉町が一位で、つづいて安中市、新田町、そして四位に吾妻町（一億七、二九二万円）、本町は五位で一億二、二八八万円である。

2 三四十年代の工場の変貌

先掲の第3〜1表にみるように工場数は三三年（六七）が、その後四十年代前半までは増加傾向をたどっていて、四四〜四六年には八〇をこえた。四七年以降七五に減じ、五〇年にはさらに七二に減少している。この期間吾妻郡全体の工場数は一〇二増加している。（郡の伸率一六七・五%、県の伸率一六二・二%）。とくに吾妻町では三三年に二九工場が六五に急増している（伸率二・二倍）。

(1) 業種別工場の変化

既に明治以降の通史でも述べてきたように、本町の工業は戦前には零細な家族経営のものが大半で、建具・畳製造・下駄・ブルキ加工・絹綿製造加工・染物・桶製造等々の伝統的な家業職種のもが中心であった。大正昭和戦前にかけては新しく製糸業製材業、さらに食料品（精米・麵・酒造業など）が台頭して町の地場産業を形成していた。しかし戦後になると、戦時下休業状態だった工業も二五年頃から復興した。製糸業製材業の再興も早かったが、戦後二十年代後半からは新しい電気機器工場が現われた（第二卷三八三頁）。

さて三、四十年代の業種別工業の動向を第3〜3表でみよう。

工場数では三〇年代から四〇年代前半頃までは伝統的な食料品工場が一番多く、これに製材工場が中心であった。従業

者数では戦前からの二大製糸工場と戦後新設の工場を含めて地場産業の製材業が中心であった。そして出荷額でみると、

第3～3表 業種別工業の事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移
(昭和35・41・44・50年)

業種別	年次 指標	昭 和 35 年			昭 和 41 年		
		事業所(A)	従業者(B)	製造品出荷額 (C)	A	B	C
食料品工業		24	151	256,120 25.0	22	131	386,070 12.3
繊維 "		2	(310)	(419,482) 40.9	3	(325)	(1,510,960) 48.3
木材・木製品 "		16	223	226,597 22.1	19	273	699,990 22.4
家具 "		8	23	7,676 0.7	12	28	24,220 0.8
出版印刷 "		4	(35)	(15,736) 1.5	6	(47)	(33,970) 1.1
金属製品 "		1	x	x	2	(75)	(66,140) 2.1
電気機械器具 "		1	(198)	(98,070) 9.6	3	(374)	399,800 12.8
計		63	948	1,024,447 100.0	75	1,268	3,127,700 100.0
業種別	年次 指標	昭 和 44 年			昭 和 50 年		
		事業所(A)	従業者(B)	製造品出荷額 (C)	A	B	C
食料品工業		22	135	429,670 10.9	13	106	45,194 5.0
繊維 "		2	(285)	(1,691,250) 42.8	2	x	x
木材・木製品 "		17	243	845,410 21.4	20	190	1,240,550 13.8
家具 "		14	35	47,290 1.2	12	24	60,980 0.7
出版印刷 "		7	48	54,540 1.4	7	49	163,890 1.8
金属製品 "		5	37	30,810 0.8	3	29	53,840 0.6
電気機械器具 "		7	638	743,010 18.8	5	546	3,366,470 37.4
計		82	1,517	3,947,720	72	1,397	9,002,730 100.0

備考 工業統計調査による、業種別は主なものだけを掲げた。従ってここに掲げた業種を加算した数字と計欄の数字とは一致しない。各欄の()内の数字は工業統計調査以外の資料による。



作業中の女子工員（光山電気）

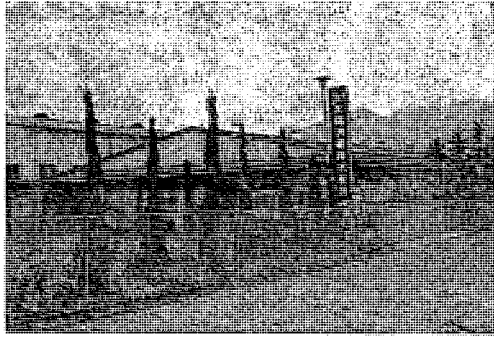
(2) 工場誘致の奨励

一九六〇年代には地域経済開発政策の推進によって、昭和三十年代後半から四十年代にわたって中之条地方にも工業開発の動きが現われている。三十五年（一九六〇）十二月群馬県主催の「工場誘致の打合せ」が開催されたが、すでにその前後から中之条町にも「工場誘致対策委員会」の設立（三十五年十一月）、や「工場誘致奨励条例」（三十五年三月三日）が制定された。

町の業種別企業の盛衰がよく示されている。

伝統的な食料品工業は実額では少額ながら増加していったが、全工業中にしめる割合では大きく変化し、三五年二・五％、四一年二・三％、四四年一〇・九％、そして五〇年には僅か五％に低下している。他方製糸業はこの期間を通じて二工場、三〇〇人前後の従業員で全工業の四割をこえる出荷額になっている。

そして新興の電気機器工業は、昭和三五年には一社だったが、四一年には三社、四四年には七社とふえていった。これに伴って従業員数も一九八人から三七四人、さらに六三四人と増加していった。出荷額も三五年九、八〇七万円、四一年三億九、九八〇万円、四四年七億四、三〇一万円、そして五〇年には三三億六、六四七万円（五社）と急膨脹している。これを従業員一人当りの出荷額でみると、三五年四九万五千元、四一年一〇六万九千元、四四年一六万五千元、そして五〇年には六一万六千元と急増している。このように新興電気機器工業は高度成長期から低成長期にわたって最も伸長した工業部門であるが、三五年を一〇〇として、各年次伸率をみると、四一年が三〇・五・三、四四年が三八・五・四、そして五〇年は八七・八と急伸している。とくに最近の四〇年代の後半の伸率が大きく、三五年当時にくらべて八・八倍にもなっている。



太陽誘電中之条工場

この条例により工場の新設増設に対し奨励措置を講じているが、その指定基準をみると、1工場設備に対する投資額一〇〇万円以上、2常時使用の従業員三〇人以上（第四条）である。

その結果三十六年以降工場誘致奨励金の交付が行われた。三七、三十八年度分の状況を左に示しておく。

三十七年度	対象企業六社	奨励金合計四四八、〇〇〇円
三十八年度	〃	八社
	〃	三九五、四〇〇円
	（以下省略）	

この三十年代後半からの工業開発期には、中之条町にもいくつかの工場が誘致設立されている。

- 三十六年十月一日 下沢渡乙三八に宮崎電器製作所創立、電気計測器製作と修理、投資額二〇〇万円、従業員四八名、敷地一、八〇〇坪、建物二〇〇九坪、四十年七月大字中之条町三五に工場新設移転
- 三十六年十二月 伊勢町六九七二、進誠産業株式会社チップ製造並びに木材販売開始、投資額約二千万円、従業員三二名、敷地面積一、〇九七坪、建物延二二二・七五坪
- 四十一年五月二十七日 創設、浅間電子工業株式会社工場 伊勢町一二二〇一、通信機用機械器具 資本金五〇〇万円 従業員七〇名 工場敷地二九三七㎡ 建物七九八㎡
- 四十四年十二月 新設太陽誘電株式会社中之条工場、大字中之条町一九八八、従業員九九名

ところで四十年代後半になり高度成長の波にのる工場誘致開発ブームも鎮静化してきた四十七年（一九七二）に県

第4-1表 四万温泉浴客数の推移
(大正～昭和)

年次	浴客数	伸長率
1920(大正 9)	95,631	100.0
1925(" 14)	136,518	142.7
1930(昭和 5)	99,922	104.5
1935(" 10)	123,112	128.7
1940(" 15)	257,909	269.7
1945(" 20)	126,904	132.7
1950(" 25)	196,840	205.8
1955(" 30)	249,089	260.5
1960(" 35)	264,229	276.3
1965(" 40)	346,146	362.0
1970(" 45)	540,261	565.0
1975(" 50)	429,875	449.5

1920年(大正9)を基準年次100とした各年次の伸長率を示す。

五 中之条町の観光業

は群馬県工場誘致条例を廃止し、新たに工場立地適正化条例(県条例第二二号、四十七年十月一日施行)を制定した。これによって市町村は工業立地の適正化施策を策定し、県内に立地条件に応じて「工場誘導地区」が指定され、ここに工場が導入されることとなった。かくて中之条町地域内では工場適地として次の三つの対象団地があげられ、工場誘導地区として公表された。

伊勢町地区 一四八、五〇〇㎡(大字)中之条地区九四、

五九二㎡、西中之条地区五九、四〇〇㎡、計三〇二、四九二㎡

四万・沢渡の二温泉をもつ新中之条町における観光業のしめる産業経済的地位はたかい。すでに近世以来の温泉集落としての歴史をもち、とくに大正期以降は交通機関の発達によって多数の浴客を収容してきたが、戦後には長野原線の鉄道開通があり、三十年代以降では国民の生活水準の向上に伴い余暇の高度利用・休養・レクリエーションを兼ねた旅行観光の大衆化をバックに、四万沢渡温泉も新しく再生の道を歩んでいる。昭和三〇～五〇年の最近二十年間における四万温泉の年間浴客数の伸長率をみると、倍増である。(三〇年 二四九、〇八九人 四

九年 五〇七、八九三人)。ここで戦前大正期の第一次大戦後の一九二〇年～一九七〇年(五十年間)の年間浴客数の動きを第4～1表に示す。

戦前では昭和十五年に年間二五万人の浴客を受け入れ、ピークを示したが(大正九年の二・七倍)、戦争激化とともに浴客数も急減し、終戦時には多数の疎開児童を受け入れていた。戦後は漸次浴客数も回復をたどり、昭和二十五年約二〇万、

三〇年には二五万と戦前のピーク時に回復した。その後一九六〇年代(三五～四五五年)の国民経済の成長期には観客ブームとともに浴客数もまた急速な増加を示している。

1 温泉観光業の現状

(1) 温泉観光客

第4—2表 県内県外別観光客数の推移

		県内客	県外客	計
四 万 温 泉	昭和40	113,416 35.3	207,696 64.7	321,112 100.0
	" 45	205,569 38.7	325,811 61.3	531,380 100.0
	" 50	136,006 33.4	271,685 66.6	407,691 100.0
	40/45	181.3	156.9	165.5
	45/50	66.2	83.4	76.7
沢 渡 温 泉	昭和40	17,323 47.2	19,362 52.8	36,685 100.0
	" 45	20,514 47.5	22,673 52.5	43,187 100.0
	" 50	21,565 48.3	23,119 51.7	44,684 100.0
	40/45	118.4	117.1	117.7
	45/50	105.1	102.0	103.5

最近十年間における温泉観光客の動きの諸相をみよう。

県内客・県外客 まず観光客を県内県外別に四十年代の動きを第4～2表にみると、四万沢渡ともに県内客より県外客の方が多いが、県内客の比率では沢渡の方が幾分高い。増加率でも四十年代前半期には両温泉とも県内客の方が高かった。

湯客の特性 現在の湯客の特性について、山村順次氏は「日本温泉地の地域的展開」のなかで次表(次頁)を



四万温泉

掲げて次のように述べている。

昭和四五年と四七年とを比較して、四五年では湯治客率が六一・一％であったのに対して四七年には五八・六％と減少している。一泊程度の観光客利用と日帰り客が漸増傾向にある……

第二次大戦前では五、六月頃には伊勢崎桐生、足利秩父など機業地帯の人々が夏物を織り上げた後に湯治に来、夏季には東京下町の商人が避暑をかねて来湯し、九一〇月頃には埼玉県はじめ県内の農民が多数入湯に来たという。現在ではこれらの季節区分が明瞭でなくなったようである。湯治客の市場構成では、群馬県内、東京、埼玉が多く、農民も多いが、特に戦前からの伝統もあって夏季には東京の家族づれ（子供づれ）滞在客で盛況を呈する。（山村氏は「東京に近接した位置から湯治機能と都会人の保養機能とを季節的に組合せて展開している四万温泉の入湯客の実態は他の湯治場の今後のあり方を示唆している」と評価している。）

四万温泉入湯（客）構成

	一九七〇年（昭和四五年）			一九七二年（昭和四七年）		
	湯治客	観光客	日帰り客	湯治客	観光客	日帰り客
日向見	四六、九三三人	三六、〇六人	七、四四四人	三七、五三三人	五三、三四四人	七、三四六人
ゆずりは	二、一六一人	二六、五五一人	一、〇、二六〇人	五、二七七人	二三、七九〇人	一、一、〇〇三人
新湯	一三七、八八三人	六四、八八六人	二八、三三七人	六、六〇人	一四、四四七人	二六、一九〇人
		湯治客率 (宿泊客中)			湯治客率 (宿泊客中)	
		五、六%			四、三%	

第4-3表 半自炊客数の推移（昭和40～51年）

年次	半自炊客	一般観光客	宿泊客計	旅館数
昭和40	226,021 73.3	82,298 26.7	308,319 100.0	17
42	324,601 72.0	126,332 28.0	450,933 100.0	26
44	308,316 61.8	190,391 38.2	498,707 100.0	28
46	285,482 60.6	185,469 39.4	470,951 100.0	29
48	283,019 56.9	214,411 43.1	497,430 100.0	29
50	166,981 39.4	256,569 60.6	423,550 100.0	29
51	124,513 30.3	287,010 69.7	411,523 100.0	45

四万温泉史154頁の表より、各年次下欄は%を示す。

さて左表（入湯客構成）をみると、四万温泉のうちも各地区別に入湯客構成の相違がみられるが、旧くからの新湯山口両地区では湯治客率がたかく六〜七割をしめている。温泉口日向見地区は四〜五割である。

半自炊客の推移 四万温泉の滞在客は部屋を借りて半自炊形態をとっているものが多い。大正初期頃までは自炊中心だったが、其後は半自炊制が一般化している。この形態について山村氏は次のように述べている。

旅館側がご飯、みそ汁を提供し、副食は湯治客が賄う。湯治客を主に扱っている旅館では部屋料金は入場税、サービス料金までを加えて、一泊当り特級の二、二八〇円から七級八五〇円までに区分されている。自炊の施設は完備していて、什器類は宿で無料で貸してくれている。

最近十年間の半自炊客の年間延人員の動きを第4-3表でみると、四〇年には全宿泊客中の七三%もしめていたが、その後年々半自炊客の比率が低下してゆき、五〇年には四〇%をわり、一般観光客数の比率の方がたかくなった。五一年にはさらに低下して

計	温泉口	山口
二九六、五七六	三九、四五一	六八、一五〇
一八六、五三三	二九、五〇五	二九、六三三
三三、二七六	一一、四〇八	四、六九七
六・一	五七・六	六九・七
二七九、七三四	三五、八〇八	五九、六九二
一九七、七六五	二七、五五七	三四、三七六
六九、〇〇五	一一、〇九三	一九、七七二
五八・六	五八・五	六二・三

第4-4表 半自炊客・一般客の消費金額の推移（昭和40年代）

	半自炊客	一人当単価	一般観光客	一人当単価	宿泊客計
昭和40	円 118,530,370 51.3	円 524	円 112,369,945 48.7	円 1,365	円 230,900,315 100.0
42	190,541,850 41.9	587	264,001,163 58.1	2,089	454,543,013 100.0
44	213,895,990 34.1	693	412,475,297 65.9	2,166	626,371,287 100.0
46	267,220,188 34.6	936	506,006,043 65.4	2,728	773,226,231 100.0
48	322,434,312	1,150	746,794,230	3,483	1,069,228,542
50	294,987,641	1,767	1,118,175,780	4,358	1,413,163,421
51	251,452,945	2,019	1,281,991,517	4,467	1,533,444,462

四万温泉史157頁表より作成、各年次下欄は%を示す。

半自炊客は宿泊客中のわずか三割にすぎなくなっている。

つぎに半自炊客、一般観光客の消費金額の最近十年間の動きをみると（第4-4表）、四〇年には半自炊客の消費金額は、宿泊客の全消費金額中の半分以上をしめていたが、四十年代にはすでに一般宿泊客の消費支出額の比率の方がたかくなっている。両者の一人当り単額を比較すると、四〇年には五二四円対一、三六五円（一・六倍）、五〇年には一、七六七円対四、三五八円（二・五倍）である、一般観光客数の増加に伴って両者の消費支出額のひらきは極めて大きくなっている。

(2) 観光施設の現状

つぎに四万・沢渡温泉の観光施設をみよう。（資料は昭和四十五年現在）

基盤的施設

まず観光施設としての基盤的なものをみると、

四万温泉……駐車場一、休憩舎六カ所、バス発着所六カ所
タクシー八台、小公園二。沢渡温泉……駐車場五、休憩舎二カ所、バス発着所三カ所、タクシー一台、小公園一カ所。

商業的施設の状況を見ると、

四万温泉……旅館（民宿を含む）二九、ホテル二、国民宿舎一、食堂一六、売店一五、遊園地三、遊技場六、スポーツ施設一。



沢渡温泉の全景

にくらべて、後半期には二・二倍近くの増額を示した。

四万温泉では、四十年代前半期は二・四倍近くの消費額の伸長をみせたが、後半期には前半期にくらべて幾分少なかった。沢渡温泉は前半期の伸長（一・七倍）

(3) 観光消費額

四万沢渡温泉の最近十年間の観光消費額の推移を左表にみると、次のとおりである。

沢渡温泉……旅館（民宿を含む）一五、食堂七、売店六、遊園地一、遊技場一、スポーツ施設一。

宿泊施設の規模をみると、

四万温泉……収容人員二、九〇四人、（内訳では四〇〇～五〇〇人一、三〇〇～四〇〇人二、二〇〇～三〇〇人一、一〇〇～二〇〇人五、一〇〇人以下二三）。ほかに国民宿舎収容人員一〇人である。

沢渡温泉の旅館一五の規模は、いずれも一〇〇人以下である。

年次	昭和40年	45年	50年	45年/40年	50年/45年	50年/40年
四万温泉	二九四、一四三 千円	八三三、四一七 千円	一七四、一六〇 千円	一三八・三%	二〇九・四%	五九三・三%
沢渡温泉	四七、八〇五	八一、〇二八	一七四、四六七	一六九・五	二二五・三	三六四・九

昭和四十八年以降の不況が原因か、四万温泉では四十九年以降は観光客数が年々減少している。沢渡温泉も五十年

以降は減少している。

2 温泉観光の開発と将来展望

(1) 国道三五三号線の認定

四万沢温泉の開発の歴史は本巻中の温泉史に詳述している。とくに四万―浅貝間の上越新道の開さくは明治の先人たちの苦闘の歴史があるが、町村合併後の昭和三十三年に四万―湯沢間道路開設がもちあがり、三十三年以来三十五年三十六年と相次ぎこの道の実地踏査が実施された。その間湯沢町も当計画に賛同し、四十一年八月にはこの路線の道路開発促進期成同盟会も結成された。この運動は更に発展して四十九年八月、柏崎・湯沢・渋川間国道昇格期成同盟会となり、本同盟会の遠大な観光開発構想を背景に一般国道昇格について陳情を行った。その結果は同年十一月十二日、ついに国道三五三号線として認定されるにいたった。

(2) 温泉観光の将来展望

昭和戦前期にバス交通時代を迎え、四万沢温泉の飛躍的發展の時期に際して、「四万の湯けむり」の歌や小説映画「地上の星座」で一躍全国的に脚光も浴びたが、十年代の相次ぐ戦争により温泉観光は消滅したが、終戦後十年をすぎ、新時代の観光ブームをうけて温泉もまた再生している。四万温泉は二十九年いち早く国民保養温泉の第一号に指定された。療養保養を主とする湯治客は四万沢渡を通じて歴史的伝統をもつ性格にもとづくものだった。最近の新しいレジャーのもとでは温泉も一般観光客の比率が上昇しているのが現状である。湯治場から観光地への動きは温泉の全国的動きであるが、四万沢渡は湯治客中心の保養温泉の機能の維持に努力してきている。先述のようにこの二三年来は四万温泉の客数は減少しているが、これは一般観光客の減少で、湯治客の到来はあまり変化ないという。町当

局は総合計画のなかで観光振興策を掲げているが、その主たる事項をあげると

- 観光振興施策 (1) 観光ルートの整備 (交通、道路の整備)
 (2) 観光資本の開発 (温泉ボーリング事業三〇〇万円) (3) 観光施設の整備—町温泉組合等 (4) 観光客の誘致計画、温泉会館建設事業計画一、四五八万円。

そして四五年を基準年次にして十年後の五五年の観光客数の伸長率を、四万温泉で一七九・四%(五五年に九六万三千人) 沢渡温泉で一三三・三%(五五年に五万六千二百一人) においでいる。

六 町民アンケート調査から

最後に町当局(企画課)が昭和五十二年六月実施した町民アンケート調査から、産業関係の調査項目によるものとして町民の意向をみることにする。この調査では町の地域開発について七項目を掲げているが、ここでは(1)町の地域開発中、なにを重点志向すべきか、(2)開発と農業振興、(3)開発と工場誘致の三つをとって、町民の意向をさぐってみることにする。

1 地域開発の重点を何におくか

開発の志向対象を産業(農工商及観光)振興・道路交通通信施設の整備、生活環境(住宅下水道公園等)の整備、教育施設(学校・幼稚園・公民館等)の充実、自然環境の保全と災害予防のうち何に重点志向すべきかを問うているが、町民の半数近く(四九%)の圧倒的多数が産業振興による所得向上と答えている。(第二が生活環境整備で二一%)

第5-1表 地域開発と農業振興についての意向

意向 地区別	開発をおさ え農業振興	どちらかと いえば農業 振興	どちらかと いえば開発 優先	農業よりも 開発優先	どちらとも いえない
中之条地区	11.9	27.3	21.9	7.8	31.1
沢 田	9.3	37.7	23.2	5.7	24.1
伊 参	12.6	33.8	17.9	9.9	25.8
名久田	14.8	34.9	19.5	8.9	21.9
計	11.6	31.9	21.5	7.6	27.4

第5-2表 地域開発と工場誘致についての意向

意向 地区別	賛 成	どちらかと いえば賛成	どちらかと いえば反対	反 対	どちらとも いえない
中之条地区	27.0	27.0	12.5	10.8	22.7
沢田 "	32.0	30.2	10.8	8.4	18.6
伊参 "	39.4	21.9	7.1	5.1	26.5
名久田 "	37.0	28.5	9.7	7.2	17.6
計	31.2	27.4	11.0	9.0	21.4

2 地域開発と農業振興

地域開発と農業振興は両立しえない場合が多い関係をふまえて、農業振興か地域開発かを問うたが、その結果の第5-1表をみると全町では農業振興への意向をもつ方が(四四%)、地域開発意向のもの(二九%)よりも多いようである。しかし「どちらとも」という意向の人が二七%もあることにも注目すべきである。この農業振興の意向は、「どちらかたすれば農業振興」というのが主であって、「開発をおさえて」というのは少ない。地区別には町部をもつ中之条地区が他の三地区にくらべて農業振興の意向率は低く(開発意向が他地区よりたかい)のは当然である

う。村部では沢田・伊参に比して名久田地区の人々に農業振興の意向率が幾分たかくなっている（五〇%近い）。

3 地域開発と工場誘致

つぎに地域開発と工場誘致について、賛成か反対かについての意向を問うたが、その結果の第5—2表をみると、全町で賛成の意向が五九%、反対の意向が二〇%で、賛成が圧倒的に多い。なお「どちらともいえない」という人々も二〇%余いるのである。地域別にみると、村部の方が中之条の町部よりも工業誘致への賛成意向のものが多いのも注目してよいと思う。

第四章 交通 運輸 通信

はじめに

新中之条町発足のときの合併基本協定で、町の最も望ましい将来像はどうあるべきか、特に産業発展の基盤ともいふべき道路橋梁の整備、輸送力の強化、町民生活に一層の福祉を招来し、郡都中之条町としての繁栄方策、吾妻郡の商工業中心都市としての商工圏の拡大を目的に新しい町作りの青写真を描き、当面速急実施の五カ年計画が発表されたが、合併後二十年の歩みを検討するにあたって、先づ最初にこの五カ年計画はどう処理されたかは、別項を参照さ

れたい。

戦後の混乱期から朝鮮動乱のもたらした経済好況、所得倍増の高度経済成長、インフレとデフレの混在期、狂乱物価、不況、不況低迷、低成長、安定成長へと、この二十年間、日本経済には幾度かの波瀾があった。こうした経済の動きを反映したであろう町の土木費に焦点を当て、合併時をひととして後年度を比較してみると、町内一の長大橋で、その架橋位置、地形、架渡形式、荷重力、耐久性、強靱な材種を選択する等の関係上、巨額な工事費の調達を必要とし、奮勇をふるって施工したと、町田前町長が述懐しているほど難工事だった上妻橋施工年次の昭和三十五年度が三・三五、昭和四十年度が四・四三、二十九年を経過した昭和五十年度が四二・四三という伸長を示している。

合併当初は、世俗にもいう無い袖はふれないで、工事費の調達は実に容易なものではなかった。融資には厚い壁が立ちふさがり、合併が軌道にのったら、十年も経ったらばと、さきにはかない望みを托すというのが実際の偽らぬ実情であった。

交通、運輸、通信篇を平易に記述する方便上、通信は別項とするが、密接不可分の関係にある交通、運輸の関連事項は一括し、まず、幹線、外域との接続線、いわゆる行政路線の概略を回顧的に述べ、つづいて生活路線ともいふべき町道の各路線、これに関連する町周辺の県道の各線にもふれるわけだが、理解に便利のように合併年度から昭和五十年程度までは二十年史として附表を添付して説明することにした。昭和四十年代後半から辺地の開発、林道整備拡充など町村合併目標の一つである僻地にも光をあまねくという、まことに刮目に値する動き——過疎地の振興対策は、随所にその補足的説明をするつもりである。

そして吾妻郡の動脈である吾妻線の中心、中之条駅の利用旅客の動向、年とともに拡大する取扱業務状況、駅前広場の整備拡充事情、つづいて現在では、十年～十五年前とはすっかり事情を異にってしまったが、中之条駅前から町

内の各方面へ放射状に運行されるバスの変遷事情を随所に織り交せてゆこうと思う。

通信については、中之条電報電話局の新築、一般電話がこの二十年間、どのように増設されていったか、赤電話その他の公社の地域へのサービス、町内四農協の有線放送施設の歴史、地域集団電話への移行過程、郵便業務の変遷史等を記述しておく。

一 交通運輸

1 道 路

(1) 県道草津中之条線の改修

『この道は吾妻郡の裏街道のように誰も考え表街道は二級 沢渡草津街道が吾妻郡の表街道で、こんなに太く広く表示し
国道長野原沼田線（註、現在の国道一四五号線）だと誰もお てあり、国道の方がこんなに細いのを見ても、その表裏がよ
もっておりませんが、この図が証明するように、それは逆で、 くわかるではありません。』

これは昭和三十一年五月二十八日、暮坂峠頂上で開催された中之条町、六合村、草津町合同主催の県道草津中之条線改修促進期成同盟結成の日の中の条町長伊能八平の挨拶の一節である。戦争勃発以来今日まで二十余年の歳月を経ているとはいえ、この路線の荒廃はその極に達し、長い橋体は木組みのまま腐朽して谷間に落下して横たわり、橋台石積は悉く欠潰しているなど県道とはまことに名ばかりである。熊の出没に対する警戒標識などが随所に立ち、歩行の



県道草津中之条線改修促進期
成同盟結成式（暮坂峠）

保証すらないような悪路を改修して、中之条町、六合村、草津町をつなぐ繁栄路線、草津温泉、六合村内の温泉群、沢渡温泉、四万温泉の振興に寄与する観光道路とすべく急速にその改修を図ろうと起ちあがったのがこの結成式の意図であるが、その決議に基いて県庁や県議会に対し年々波状的に陳情請願を繰り返したが、あまりにもローカル線なるが故に、中々、その反応は得られなかった。

元群馬県土木部長落合林吉は、伊能八平町長の思い出を次のように述べている。（水を生かす）一二一～一二四頁）

『……いよいよ近く第一発電所（中之条発電所）が完工しようという昭和三十四年十二月始めの或る日、私の公舎に中之条町の総務課長が伊能町長の親書を持参して飛び込んできた。書簡を開封して見ると便箋にペン書きで用件が書かれていたのであるが、その文字は慥え乱れて判読し難いほどである。私は一日も早く開通するようにお骨折りを願いたいと繰り返し申されるのである。……それから一週間後、長年にわたり町長として町民敬愛の的であった伊能さんは遂に逝去されたのである。私は中之条土木事務所に命じて暮坂峠を開通する道路計画を立てるため現地踏査を早急に行ない、山地県道企画の図上計画を定め工事費の算定をするように命じた。その後中之条町長として町田氏が選任されたので、地元の間県

見してこれは只事ではないと判断し、町長さん御病気でかと尋ねたところ、課長は、町長さん御自身は大したことはないと言われるが重態のように見受けられるということである。私はその日の夕刻町長さんのお宅を訪ねた。伊能さんを一目見た瞬間、これは重態であると直感した。伊能さんは私に、かつて申し述べて置いた暮坂峠をくれぐれも頼むと言

い、私の長年の念願であり、夢であるので、特別な取計らい

議、中之条町長、同議長と会談の上、前町長の悲願である暮坂峠道路開通の実施方法について懇談した結果、何人として

も前町長の悲願を達成させることに意見が一致した。そこで私と関県議がその具体案を立てることになった。』

この路線改修第一回推進協議会は昭和三十五年六月一日沢渡温泉の丸本旅館で開催した。参会者は落合県土木部長、外県職員、中之条土木出張所長佐藤富三外係職員、東武鉄道株式会社、長谷川取締役（工務部長）、井上自動車局長、地元町村長はじめ関係者多数出席した。協議案は次のようなものであった。

(一) 県は地元三カ町村の強い要望に基いて本道路を開発するので地元町村はこれに積極的に応援する。

(四) 東武鉄道株式会社では地元の要望に応え、草津へのバス路線を設定する。

(二) 地元のバス業者である東武鉄道株式会社もこの開発に県の方針に基いて積極的に協力する。

(六) 県は地元が予てから陳情している東武バス路線設定に対する支援態勢を整えて推進する。

(三) 県は東武鉄道株式会社に対し道路開発寄附金の拠出を要請する。

(七) 地元町村は道路開発促進期成同盟に併行して東武バス導入期成同盟を結成する。

(四) 道路工事は中之条町側の第一工区より着手し短期間に全工区を完成する。

(八) 地元町村（東武バス導入期成同盟）は県議会に対し東武バスの路線認定の採択を要請する。

なお地元三カ町村は地元負担金の支出を可決し、なお、最後に東武鉄道の長谷川工務部長は、「負担金は多額なので、社内会議ではまだ決定にいたらないが、県庁からの申入れでもあり、地元の熱望に応じて御期待に副うよう努力したい」と述べて閉会となったが、この協議会が道路開設の原動力となったのである。

越えて八月二十日、中之条町役場で役員会を開催、群馬県当局と東武鉄道株式会社との交渉過程の説明、中之条土木出張所長から改修工事測量設計の進捗状況と工実施設計の概要説明を聴き町村別地元負担金額を決定した。

一 全体計画

〔改修延長一、〇〇〇m 幅員五、〇m（四、六m）〕
 〔補習延長六、九〇〇m 幅員三、五m（四、五m）〕 概算工事費二一五、〇〇〇千円

二 第一期工事

概ね昭和三十五、三十六年を目途として改修する予定である。

〔改修延長一、〇〇〇m 幅員三、六m（四、六m）〕
 〔補習延長六、九〇〇m 幅員三、五m（四、五m）〕 概算工事費六七、七〇〇千円

三 この会議で決定した中之条町の負担金は二、五〇〇千円である。

工事経過については改修工事を担当した中之条土木出張所第一方面係長（現渋川土木事務所長）飯塚昇一提供資料の一部を抜萃して掲記する。

改修工事実施経過の概要

昭和三十三年六月、中心線縦横断面測量開始、起点大岩地内から暮坂峠までの間

同 七月 暮坂峠から終点生須地内まで

同 八月 平面測量（全線）縦横断面測量暮坂峠から終点六合村生須まで

同 九月 計画設計作業

同三十四年三月

同 四月 国有林借受申請手続

同 十月 要伐採立木調査

同 道路敷地面積測量 外業、内業 申請書類提出まで一切

同 五月 中之条宮林署と、草津宮林署の

同 九月 借受申請書にもとづく現地調査

着工、昭和三十六年三月十八日

工事請負、南波建設株式会社、県土木部の要請により、自衛隊施設部隊（隊長谷沢三佐）

開設、作業に協力する。竣功、昭和三十七

年十一月十三日



自衛隊員の道路開設作業

六合村、生須、小雨境界を流下する須川へ架渡の吾嬭橋は、国道十七号線、利根川架渡の坂東橋の新架橋によって不用となったトラス、一スパンをここへ転用して宮地鉄工所がこれを主体に延長六九・一尺、幅四尺の鋼トラス橋に改造したので、地元多年の熱望だった道路の貫通が実現したのである。

(2) 主要地方道中之条湯河原線（旧称中之条湯宿線）改修

中之条町を東西に貫く国道一四五号線とともに、上越新幹線上毛高原駅、関越高速道路沼田インターチェンジへの連絡捷徑ルートとして時代の脚光を浴び、また、吾妻、利根両温泉郷をつなぐ観光道路として重大使命を担う『主要地方道中之条湯河原線』は、新しく四万と新治村を直結する峯越林道が開通し、なお沿線所在のレジャー施設の完備を加えて一層の重要度を増しつつある。この路線の県道編入は昭和六年で、その改修歴は古く中之条町側は昭和七年の農村振興対策事業が端緒で、それからはほとんど毎年のように継続実施されたが、道路用地はいずれも関係地主の無償寄附であった。昭和二十三年度からは道路改修促進を新治村にも呼びかけ相呼応して改良に専念した。唐沢参二日記によると、『昭和三十二年八月二十六日、福田越夫代議士が秘書官を同伴来町され、出迎えた町の多数有志とともに徒歩で灰塚の遙か北方地点まで道路の実情を視察、菅蒲の唐沢助役宅で小憩、地元の人々と膝を交えて道路改良について懇談した』と誌してある。

戦前から戦後にわたり本路線の道路改良については、地元有志によるながい労苦の歴史があるが、ここでは合併後二十年の歩みを追うことにする。昭和三十二、三年の二カ年継続事業で、未改修であった礪石入口まで改良の手は伸

び、同時に大道地内でも二カ所が完工したが、いずれも小部分改修で前途まことに遼遠の感があり、速急全面改修を待望する地元関係者は県当局、県議会にたゆみなく波状請願陳情を行っている。つぎにその一例をあげておく。

県道中之条湯河原線の請願書

吾妻郡中之条町大字大道地内、大道峠道路改修箇所並に利根郡新治村大字入須川地内道路面の補修工事速急御実施方請願

左記理由により中之条湯河原線の路面補修を速急に御施工下さるよう請願いたします。

記

一、中之条町大字大道公民館前から大道峠頂上、吾妻利根両郡界までの中之条町分、約二軒は、道路法面の落土で道路新設工事実施の際敷込んだ路面敷砂利はほとんど埋没の状態にあり、また、利根郡新治村大字入須川、大影橋から大道峠頂上、吾妻利根両郡境までの約二軒は路面にはほとんど砂利の敷

込なく、且つ土質が粘土質なるため多量の砂利の敷込みがなければ、泥濘深く車の通行は殆んど不可能であるから、このまま放置されては折角多額の経費を投入された災害復旧工事も何等その効果を奏さない。

二、沿線地区に目下鉄鉞の採掘が計画されているが、道路の現状は路面軟弱、その搬出には到底堪えない状態にあるので、産業振興、致富策の面から十分なる砂利の敷込みが急務

だと思料される。

三、本路線は利根吾妻の両郡をつなぐ唯一の県道で線形は全線ほとんど仕上りの状態にあるが何分にも砂利の敷込みが少なく、ために利用価値零の個所があり、まことに遺憾に堪えない。単なる砂利補修作業によって本道路の経済効果が幾倍増し、地域社会の福祉増進に寄与するところ多大である。

四、中之条町大字大道から大道峠を越え新治村大字入須川まで僅か四軒の砂利敷込みで、国道十七号線と二級国道長野原沼田線をつなぐ、バス連絡路線が完成され観光事業の振興、両郡の温泉郷発展上裨益するところまことに多大である。

以上の諸点を十分御考慮下され本道路を主管する中之条土木出張所、沼田土木出張所へ砂利補修予算御配当下さるよう特段の御措置相仰度請願致します。

昭和三十五年十月

吾妻郡中之条町長 町田 浩威
 利根郡新治村長 片野利三郎
 吾妻郡中之条町議会議長 田村 茂
 利根郡新治村議会議長 原沢 正三



大道峠頂上道路開通記念碑

之条町分は七千三百五十四万八千円で新治村分が四千五百七十九万二千円である。

用地買収代金は両町村とも役場で支弁したが、寄附行為が実に多額、また、県道編入以来三十余年間の地元の勞力奉仕は実に多大なものである。新治村では難所、湯坂の改修工事には四一七人が法切、捨土運搬作業に勤勞奉仕、バス導入が決定してからの岩本、大道の人々の勤勞奉仕は特に多く、他に比類のない事例なのに鑑み、この功績を永く歴史にとどめようという道路開通功績顕彰記念碑建設の議が熟したのは昭和三十六年十月で、大道出身の富沢西毛新聞社長がこの肝入役となって建碑に奔走し準備なつた十二月十六日、大道峠頂上に関係者多数參集、除幕式を挙行した。

この路線のバスは町村合併前既に岩本の原まで運行され、合併後、竹越入口、菖蒲と段階的に延長され、更に昭和三十四年大道公民館前までの運転が実現、道路全線貫通後、中之条駅前から上越線、後閑駅まで直通運転が開始さ

吾妻郡中之条町議会土木常任委員長 宮崎 恒男
利根郡新治村議会土木常任委員長 小林 茂
紹 介 員 関 善平
議 員 関 善平
(註 昭和三十四年九月十八日、県道の再編成で、本路線名称は中之条湯河原線と改められている。)

中之条新治両町村利用関係者が多年改修を熱望していた老朽橋。湯宿温泉前の赤谷川架渡、日和橋の改修工事完工、辻橋、沢入橋など既往に改修された道路橋梁も東武鉄道自動車局のバス路線設定の為の特別寄附金等で面目を一新した。町村合併以前から継続施工された改良、災害復旧工事の総経費は一億一千九百三十四万円で、中

れた。

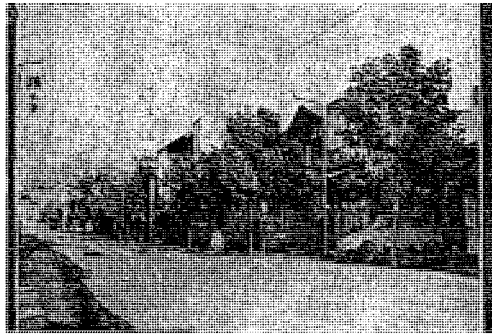
(3) 町の中央街路の改修工事

中之条、伊勢町中央街路の改修工事は昭和三十七年十月から開始になったが、着工前にどうしても解決しなければならぬことが山積していた。それは、工事に支障となる各種電柱の引移転である。電話柱、送電柱、広告ネオン柱などを舗装工事の前提である路床工事、両側溝の改良工事に些も支障のない地点まで全部を引移転し、ネオンの残存柱は撤去する。側溝改修には、中之条町は中之条沢田土地改良区、伊勢町は間歩用水組合の工事実施承認をうけ、工事に協力を得なければならない。また、日増しに交通量の激増する状況下に、通行の諸車を安全にどう捌いたらよいか、これには所轄警察署と十分協議して最善の措置をとらなければならない。通過交通Ⅱ嬌恋村の高原野菜、草津、白根、浅間、万座、鹿沢などを指向する観光バスは、吾妻町『つきの木』経由の日蔭県道を利用するよう取計らえばその大部分は捌き得られるが、国鉄中之条駅前から町内、町外の各方面へ定時運行されるバスの運行調整は、どうしたらよいか、各商店の営業に支障のないよう各軒先に入道路路も仮設しなければならないし、下水の措置もあった。この街路改良工事実施について、当時町の土木課長であった伊能義一は次のように語っている。

まるで戦争のようでしたよ、四六時中休みなしに活動を続けていた中央街路の大手術ですからねえ、『こんなところへ電柱を建て替えては困る、すぐ引抜いてくれ』と、まだ夜の明けないうちに叩き起されるようなこともありました。なにしろ、心臓の手術に麻酔を打たずに執刀するような作業でし

たから、どう対応したらよいか思案に余るようなことばかりでした。しかし最後には、よくわかった、君にまかせる」と、理解し協力してくれてうれしかった。側溝の上蓋に厚鉄板を敷詰めて歩行に支障のないよう措置して工事が終了しました。

街を美化する、近代化するという目標のみに、町の総力を結集実施の工事だったが、作業の都合上、何区劃にも区



伐り倒される街路樹
(劍持病院長寄贈)

分したため、工期が長期化し、町内各戸の犠牲も多大だった。町の人々の期待に副えなかったものの一つに街路樹プラタナスの処置があった。これは中之条町出身の伊能芳雄群馬県知事が、知事就任を記念して町の街路樹としてプラタナスの苗木を寄贈されたものが、美しく生長して風情ある街路美を形成していたのだが、県土木部ではこれを存置できない伐倒するというのである。こんなに大きくなったものをいくら工事でも伐倒するのは実に惜しい、なんとか工夫してこのまま舗装できないものか、折角の伊能知事の厚意を無にしたくないという町の人々の意向を伝えて保存交渉にとめたが、県ではこれを拒否して、どうしても撤去しなければならなかった。役場では町内所在の官衙、近い農協、学校などにこれを移植して一本でも多く残そうと努力したが、町の長老、伊勢町の劍持病院長はこの街路樹の撤去を痛く歎き、『街路樹に別れるに際して』と題した写真額を役場に贈り、せめてこの写真だけでも永く保存されたいと懇望されたのである。今、町立第一中学校の正門の傍に美しい緑の手を伸ばしているプラタナスは、こうした過去を秘めているのである。

(4) 国道バイパスの開設

昭和三十三年に建設省から都市計画法適用都市の指定を受けた中之条町には、昭和三十五年に早くも都市計画街路築設工事国庫補助金の割当てがあった。

工事認定コースは、伊勢町上の町で中央街路から分岐し胡桃沢川を越え、中之条町南裏の段丘に沿って西進し、枯木

沢川を横断、石の塔で国道一四五号線に合流する工事線名『伊勢町石の塔線』国道バイパスなので、測量開始前、県都市計画課と中之条土木事務所が協議検討を重ね、中之条土木出張所第一方面係が測量を担当した。

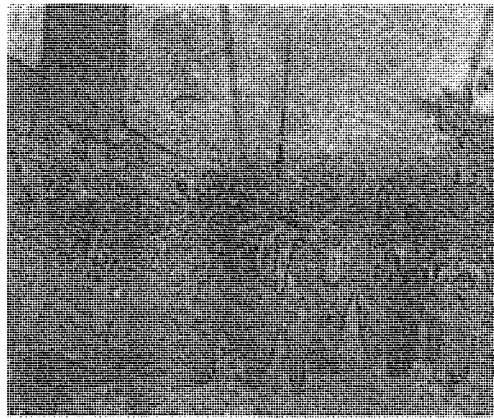
道路開設工事費、支障物件撤去補償料などすべて県予算に計上され、町では規定率の地元負担金を県金庫へ納入すればよいのであるが、用地買収、家屋その他の支障物件撤去補償交渉などの前提行為のすべてが地元役場の担当で、県で決定した極めて低廉な、公共事業実施標準価格で、土一升金一升ともいわれる、伊勢町連たん地区内の宅地、中之条町裏一等耕地の買収交渉、場所によっては、買収用地の地主对小作人の関係がこれに絡まる等の複雑な事情も在し、承諾書全部の取りまとめには二カ年近い歳月を費した。

このように容易でなかった用地交渉も漸く解決、支障物件である建物引移転、解体移転、工作物解体、取片付、立木移植、伐採等も完了したので、昭和三十七年から街路築造を開始した。つぎに工事の主な経過を示しておく。

昭和三十五年〜三十六年度は用地買収（三六年度建物移転、支障物件の撤去も行う）。三七〜四〇年度には街路築造を実施。川橋梁橋体上部工事（浦賀ドック会社請負）、そして四一〜四三七年胡桃沢川架橋点の地質調査（請負宮崎建設）、三八年度二年度に街路面舗装工事（宮崎建設請負）を実施した。

(5) 竜ヶ鼻橋の架替

県道植栗伊勢線の竜ヶ鼻橋は、昭和十二年に架渡した延長二二〇米幅四米の吊橋で、それ以前は渡舟、中之条町誌第一巻六四四頁で紹介しているように、文化六巳年四月、稲垣藤四郎御代官所へ中之条町名主十兵衛外が差出した届け文書にその記載があり、また、六四四頁にその運賃などが詳細に収録されてあるように、その歴史は古く、伊勢町側に船頭小屋があり、植栗寄りの船着き場附近は板子一枚下は地獄をおもわせるような物凄く深い、見るも怖い青い淵だったのである。



中村建設大臣竜ヶ鼻橋視察

町村合併のころは、もう、二十年近い歳月を経ており、橋体の老化が目立ってきたのでこれを堅牢な永久橋に架換えたいと、竜ヶ鼻橋改修工事実施促進期成同盟を結成したのが昭和三十四年、直ぐ、速急改修工事を実施されたいと陳情の猛運動を展開した。これより先、県議会土木常任委員一行が昭和三十二年十二月四日実地視察され、提出した陳情書は願意妥当と採択されたが、改良面には何等反応はなかった。

中村（梅吉）建設大臣が竜ヶ鼻橋の実地視察に来町されたのは昭和三十六年五月十四日で、その春早く、あまりにも破損個所が多く通行上危険なので、県では百三十余万円の経費を投入補修工事を実施したが、僅か半カ年で、また車の通行が危険なほど破損している実状などを大臣はこの実地踏査でよく確認されて帰京したが、その年十月、関東、町田町長を先頭に地元関係者が建設省へ再度陳情に上京したところ、折悪しく、大臣は不在だったが、大臣に代って面接された中村秘書官から改修は予算の都合上継続事業にはなるが、来年度から予算配分があると内示をうけた。

中村秘書官の談話どおり第一年次割当予算は調査費で、県では、ケーソン工法などで架橋に必要な河床の状態、橋台、橋脚建設予定位置の土質、水深その他必要事項の精密な準備調査を悉皆完了した。架渡位置が少しく上流へ変更になり吊橋当時と異なる橋高の増嵩は橋詰に道路築立工事を必要とし、これに伴う用地の買収は勿論、この路盤高によ

つて影響をうける町道、川端橋の補強工事、前後道路の拡幅盛立など、架橋準備の万全を期した。第二次は橋台とその附帯工事、橋脚築設工事、三年次に橋体上部の架渡工事を実施した。

この架橋に必要なトラススパンは、六合村の吾孀橋、勢多郡赤城村から対岸、北群馬郡子持村へ連絡する利根川架渡橋と同様、旧坂東橋解体不用トラスときいたが、竜ヶ鼻橋は、長大橋のため、予定材の使用不可能となり、館林土木事務所管内の昭和橋の解体トラスをここへ移送し活用したのである。工事が竣功し渡初式を挙行したのが昭和四十年四月二十四日であった。

(6) 町道その他の生活路線二十年史

町の人々の日常生活に密接なつながりをもつ生活路線ともいべき町道、林道、これに関連性の深い公共施設の変遷二十年の歴史の概略を記述して参考に供する。

自昭和三十年至五十年 実施工事の概略

昭和三十年から同三十四年度までは、合併基本協定による五カ年間の工事実施計画の執行であり、特に昭和三十年は、旧町村からの持寄り予算の実行、昭和三十一年度が新町として初ての予算編成であったが、引当可能財源が僅少のため、町費支弁の主なるものは、伊勢町裏町線である竜ヶ鼻王子線一線に過ぎなかったが、町の外廓線である県道改修工事促進に主力を注ぎ、高渡橋、女郎花橋、君の尾橋、只則橋の改修を実現した。道路では赤岩成田線、橋梁では寺沢橋、門野橋、吾孀橋、諏訪橋、宇妻橋、大竹橋、その他町内各所に

散在の災害復旧工事の実施などで、合併条件は一応完遂できたとし、町発展策としての都市計画街路築造手配を開始した。昭和三十五年度は上妻橋改修工事を断行し、四万の源志橋に初のピアノ線利用の架橋を試み、草津中之条線改修協議会の決定は、工事開始の決定となったのである。昭和三十六年の県営四万発電所の竣功を契機に四万街道は徐々に面目を一新し、短少区間ながら路面舗装も開始された。

昭和三十七年は第一次栃窪林道工事に着工、自治省主管の辺地開発整備工事実施地区として、蟻川五反田間の道路整備がその対象となった。こうして中央から農村地区へと漸次工事の中心が移行するようになった。昭和四十二年、ダンブカ

附表 町土木費の推移状況

年 度	土木費総額	増減比率
昭和30年度	円 7,999,428	1とする
同 31年度	4,420,434	0.55
同 32年度	6,822,834	0.85
同 33年度	12,467,002	1.56
同 34年度	10,791,402	1.35
同 35年度	26,785,556	3.35
同 36年度	16,304,176	2.04
同 37年度	34,888,094	4.36
同 38年度	36,393,957	4.55
同 39年度	44,964,889	5.62
同 40年度	35,393,957	4.43
同 41年度	45,657,925	5.71
同 42年度	68,882,885	8.61
同 43年度	88,659,694	11.08
同 44年度	118,353,828	14.80
同 45年度	120,786,502	15.10
同 46年度	133,218,837	16.65
同 47年度	198,716,569	24.84
同 48年度	215,125,108	26.89
同 49年度	296,865,715	37.11
同 50年度	339,417,881	42.43

1 一台を購入、翌、昭和四十三年には、モーターグレーダーを設備、昭和四十四年に、小川折田線外十路線、昭和四十五年が花曾根線外十六路線、昭和四十六年、中之条岩本線外三路線、昭和四十七年の場線外二路線、昭和四十八年、コンバインローラーの購入は工事能力を倍化し昭和五十年までには寺社原線外四路線を舗装化し、生コン合剤路面舗装は一部舗装を合算すると百十二路線の多数となる。辺地開発工事は昭和四十二年栃窪と大道を結ぶ工事に着手、四十四年度にこれを完工、地元の人々の悲願であった栃窪地区の中央を貫くこの道路が、県道大道横尾線の路線変更認定にまで成功した。

林道工事が多様化し、町内あまねく林地とこれを結ぶ周辺地区の開発が急ピッチに進捗、特に四万と利根郡新治村を連繫する林道大影秋鹿線の開設は昭和五十年に着工した大規模農道と共に完工の暁はその裨益するところ多大なものがあると期待される。こうした町費による道路と橋梁は、町道橋六八、補修一八、林道橋八、工事実績は、附表の町土木費の推移状況を参照されたい。

町費による道路舗装の推進と同様、関連県道の舗装も急速に進展、中之条国道バイパスを完工した昭和四十二年の名久田口舗装からその工事は逐年増加し、路面改良工事と相

2 中之条駅中心の鉄道の発展

俟って県道全路線の舗装進捗率は六五%以上となっている。改修された県道橋は、国道一四五号線の桃瀬橋、神奈橋、越尾沢橋、沢渡原町線の行沢橋、草津中之条線の蓬米橋、晚釣橋、羽衣橋、中居橋、麓橋、大道横尾線の落合橋、天神橋、中之条湯河原線の吉池橋、四万中之条線のあやめ橋、萩橋、

伊勢植栗線の竜ノ鼻橋、河川改修は、大塚沢、枯木沢、不動沢川、竹貝戸川、胡桃沢川、桃瀬川の各川で、町ではそれぞれ地元負担金を拠出して積極的に協力して、交通安全、生産の増強、商圏の拡大、生活の保全、町内各戸の福利増進に努力したのである。

(1) 中之条駅の最近二十年の歩み

合併後二十年、中之条駅の発展の経過を次においておく(中之条駅長提供資料より)。

昭和三十一年	一月一〇日	長野原線客貨分離気動車運転開始
〃三二	七	一三 週末準急ゆけむり号運転開始
〃三五	四	二九 蒸気けん引による準急草津号運転開始
〃三八	一一	二三 中之条駅舎改築跨線橋新設
〃四〇	四	一九 長野原線電化工事着手
〃四一	三	二五 準急気動車が急行気動車に昇格する。
〃四二	七	一 長野原線渋川長野原間電化開通
〃四三	三	一一 水道工事竣工
〃四	四	七 駅前広場舗装工事竣工
〃四六	二	一五 上りホーム舗装
〃四七	三	七 線名改称吾妻線となる。新駅開業(群馬大津、羽根尾、袋倉、万座鹿沢口、大前)
	七	一七 特急白根号停車となる(上・下四本)

合併当初は吾妻郡の中心都市である中之条町のシンボルともいうべき中之条駅が上信越高原国立公園、四万、沢渡両温泉の玄関駅でありながら駅舎は粗末なバラック建（二巻写真参照）利用者は逐日増加するが跨線橋がないので、着車の度毎に多数の乗客はレールの上を徒渉の危険を毎日繰返えした。また、駅前はやせまく、ここに飲食店、土産品販売店等が無秩序に雑然と立ち並び諸車の運行にも支障が甚だしい。この現状を一日も早く打開して新生中之条町の表玄関にふさわしい中之条駅、駅前広場にしたというのが当面の課題であった。

中之条町助役だった唐沢参二日記によると、

昭和三〇年十月二十二日、中之条駅前の拡張工事のため鉄道公舎の移転の件で高崎鉄道管理局への陳情が行われた。その後三二年十二月一六日、三三年二月二五日と公舎移転の件で管理局への陳情が相次いだ。他方駅前拡張工事の件では町の鈴木土木常任委員長、伊能土木課長が渋川保線区と打合せをしている。（三三年十一月六日、三三年三月三十一日そし

てその間駅前売店家屋移転の件でも対象商店主と土木委員との打合せ会も開かれていた（三二年四月六日）、こうして三三年四月には渋川保線区から五月には管理局施設課から工事現場調査のため来町している。そして三三年九月十八日には土木委員長と土木課長とは駅前商店主と面談し、支障家屋の取毀方を通告している。

吾妻郡総合的開発の推進母体である吾妻郡総合開発協会が昭和三十二年十一月二十日、長野原線の嬭恋村への延長陳情、同三十三年四月八月、国鉄調査線である嬭恋線建設促進のため同協会の大家交通対策部長その他役員が群馬県議会交通対策委員長梅津正名等と上京し、国会をはじめ関係諸官庁へ陳情以来、調査線である嬭恋線の早期建設線への編入、長野原線の電化促進、長野原線の列車運転回数増加及び連結車輛数の増加、北陸新幹線の誘致運動、渋川駅に特別急行『とき』の停車実現運動、北陸新幹線の誘致が技術的に不可能との結論がでてからは、上越新幹線の渋川駅誘致、嬭恋線の整備促進、嬭恋線と長野県の豊野を結ぶべく、その期成同盟の結成、その推進に、国鉄本社、運輸省、国会、高崎鉄道管理局その他へ全郡の総力を挙げて精力的な波状陳情を繰返した。長野原線電化に伴う国鉄利

用債引受けの措置が美事奏功して前掲記載のような吾妻郡動力線の近代化が実現した。

(2) 中之条駅前拡張と整備

唐沢日記にあるような駅前支障家屋取毀しの通告をうけた商店主たちは、それよりさき、昭和二十五年三月一日当時の中之条町長小池遵正に左のような承諾書を提出している。

承諾書

中之条町で所有する左の土地の貸付については貸付開始の当初から貸付期間内でも中之条町で必要を生じた場合は何時でも原形に復し返還する契約であつて、この条項は始めから重々承諾の処であつて、返還の通知受領後三カ月以内に返還いたしますから承諾書を差し出して置きます。

なおこの場合において建物の撤去及び空渡しに要する費用

その他一切の補償は要求いたしません。

土地の原形を変える場合建物の増改築をする場合にはその旨を願ひ出て許可を受けたうえ行うやうにいたします。

昭和二十五年三月一日

中之条町大字伊勢町八一九の一〇

代表者 伊藤 一雄 印

外九名捺印

役場では、あくまでもこの承諾書をたてに支障家屋の早急撤去を強要すればよいわけであるが、承諾書を提出してから九年余の歳月を経てもなお未解決の難問題を、そう簡単に杓子定規のように割り切れるものではない。当時町の土木課長だった筆者は、その対応には次のような心境であつた。

『町としては、駅前広場整備のため一日も早く撤去してもらわなければならないが、戦後の経済の激変で、中之条町長宛に十名が連署して承諾書を提出した頃とは経済事情も社会事情もすっかり変つてしまつてゐる。立ち退かなければならぬ店の人々の気持を推量すると胸のつぶれるようなおもしろ

だつた。色々の紆余曲折があつて、最後は円満に解決したが、一時は、喧嘩、口論、つるし上げに遭うといった険悪な幾日かが続きました。また鉄道職員公舎の引移転工事開始と同時に第二次の駅前広場拡張工事が開始され、鉄道公舎の裏に雑然と立ちならんでいた商家、一般住宅の配置替が一切終

って駅前広場は予定の拡張工事が完了しました。排水施設の
改修なども済み、地均しが終わったので、国鉄側へ広場舗装実

施交渉をしたのですが、予算がなくてすぐにはできないとい
う返事なので、砂利敷込などで、一時当面を糊塗しました。」

(3) 中之条駅の改築

駅の改築や跨線橋築設促進陳情に出向しても、国鉄本社の旅客課長、停車場課長の説明では、中之条駅よりもっと
老朽化した駅が多い、中之条駅の改築順位はずっと後年であると説明され、早急改築実施は困難視されていたが、幸
にも吾妻郡総合開発協会その他郡内各方面の協力請願が中央を動かし、また、国鉄利用債の引受けが、改築を俄然好
転化し、多年待望の駅舎改築の決定をみた。国鉄利用債引受け等について当時土木課長だった筆者は

町田町長の指示をうけ、前橋市本町の大生相互銀行本店に
出向して、その手続を進めました。利用債引受総額は、当時
の金額で二千五百万円、その処理方法は、売主、群馬県吾妻
郡中之条町、中之条駅改築、跨線橋築設工事実施進期成同
盟会長町田浩蔵と、買主、群馬県前橋市、大生相互銀行取締
役社長、高島佳次が国鉄債券売買取約書を作製しました。
この引受けによる町の実質的負担も予想したより少額で済み
ました。

駅舎、跨線橋築設工事請負は、高崎市の勝村建設株式会社
で、昭和三十八年五月着工し、同年十一月二十二日に竣功いた

しました。国鉄では昭和四十年早々から電化工事実施準備を
すすめました。町でもこれに対応して国鉄当局の要請による
変電所の設置などに協力し、電化に必要な架線の嵩上げ、こ
れに関連する種々の事項について、沿線地域の協議会などを
開催、これと併行実施された踏切の廃止統合についても、同
じように関係各所に協議会などを開催、電化実施に対する協
力態勢の確立に協力いたしました。只則地区などは、レール
の上を横断している町道橋の嵩上げを必要とし、この国鉄工
事に応援が大へんな作業でした。

(4) 中之条駅乗降客の推移と連絡バスタイヤの変貌

吾妻線の輸送施設の近代化に伴う、昭和三十年から今日までの中之条駅乗降客の推移とバスのダイヤはどのように

変化したか、中之条駅提供資料を左に掲げておく。

区 分	乗 降 客 の 推 移 (一日平均)				
	年 度	昭和三十年	同三十五年	同四十年	同四十五年
定期	一、三三四人	二、三九八人	三、〇六六人	二、六三四人	二、五九二人
一般	一、二二六	一、五五三	一、四三〇	一、五七二	一、九二四
計	二、五五〇	三、九五一	四、四九六	四、二〇六	四、五一六

バス交通二十年の変遷

昭和三十一年一月十日、長野原線のダイヤルカー開通を機に中之条駅乗降客の輸送を主とする連繫バスの運行ダイヤは、改正されたが、それから二十年、今日のダイヤはどう変貌したかを調べてみると、まず国鉄バスの本中之条駅前通過の上りは十八回で四回増加、下りも十八回だが、原町その他の近距離運行が多くなっている。

また、東武バスの渋川行をみると、いずれの発車も原町經由渋川行と変わり、回数では二回増だが、四万発伊勢崎急行だとか、前橋駅前を始発とする四万温泉行、中之条行というような、バス時代華やかなころのダイヤは一本もない。最近まで、竜ヶ鼻橋を渡る泉沢行が一本あったが現在はそれも、原町經由となってしまった。

中之条四万間は二回減、しかもワンマンカーが多く、昭和三十四年十二月開設された日向見温泉行は、中之条発が廃止されて、四万温泉駅と日向見温泉間運行と変更された。沢渡方面線は、原町回り一回を含めて十四回と増強されたが、その内大岩行は僅か四回となってしまった。

中山沼田方面行は、中山本宿で分れて子持山へ向うダイヤと合せて十九回、回数だけは増加したが、中山止りが多く、沼田市直通は午前二回、午後二回の三軒茶屋行となつてしまつた。しかも休日運休ダイヤが多い。伊参線は現在十一回運転だが、猪窪回わりは中止となり全部が五反田経由、大道まで延長運転されるのは、午前二回、午後二回の僅か四回運転である。赤坂線は午前二回午後二回、当初に比較すると二回減少、大戸大柏木方面行は十八回で昭和三十一年のダイヤ改正時に比較すると、運転回数は少しく増加したが、大戸止りが多く大柏木行は三回も減っている。

昭和三十七年九月、東武バスの運行開始によつて、中之条駅と上越線後閑駅が繋り、交通の至便に併せて中之条町商圏の拡大にも裨益するところ多大と期待されたが、惜しくも短日月の運行で休止となり、また、開設が町民多年の要望であり、その開設は沢渡温泉の発展に寄与するところ多大と、多額の経費を投入して、漸く、昭和四十一年五月開通となつた中之条駅前始発の草津温泉行バスが、僅か半歳余で運行中止となつた。昭和三十六年四月、東武鉄道自動車局群馬県事務所総務課長から中之条営業事務所長になつた金井実は当時の思い出をこう語っている。

『私が中之条営業事務所長になつたころは、まだ、バスの 遠方へ勤める人も電車やバスの通勤でなく、みなマイカーで運転回数を一本増発しただけでも大へん喜ばれた時代でした すからね、これぢや乗客の数も減りますよ……』
が、世の中もずい分變つてしまいました。前橋や高崎などの

こうした時勢の推移がもたらした利用乗客激減を理由に、バス会社の不採算バス路線整理方針に対応、あくまでも、町内各地のバス利用通学、通勤者の利便を確保しなければならぬ窮余対策としての、地方バス路線運行維持補助金の支払は昭和四十七年度に始まり、その負担額は年を逐うて増嵩、今年度負担額は一千三十七万円の多額となっている。補助対象路線は特に赤字路線と限定せず、町内全路線の完全運行維持を条件に支出しているが、所要補助額の増大に伴う捻出措置も容易でなく町の行財政担当課はその対策に苦慮している現状にある。

なお東武鉄道自動車局では中之条駅東方にモータープールを設置、中之条駅前広場の拡張整備完了を機に営業事務所を中之条町上の町から中之条駅前に新築移転したことも附言して置きたい。

3 交通時代の明暗

(1) 交通戦争時代の到来と暗い一断面

今から、二昔も三昔も前の話だが、自動車は全く珍しく町にもタクシー業者以外には一台もない時代があった。その頃アメリカは既に毎戸一台は車をもっているといわれたが、わが国は自動車はおろか、毎戸一台の自転車すら望み得ない時代であった。家庭に一台の自家用車をもつなどということは、まことに遠い夢であった。それが今はアメリカにも劣らぬほど各戸は車を保有し、世はあげて車時代、町に村にマイカーが氾濫している。『商工会の篠原事務局長が町田町長と相談して、町に自動車練習所をつくるというが、そんな夢のような施設をして、はたして練習生が集ってくるだろうか？』などと、これを危惧する人が多かった。それがどうだろう、練習所は公認の自動車教習所に昇格、既に八千余人というドライバーを世に送り出した公営企業に成功している。十五年前のこの目論見は実にグットアイデアで、まことに先見の明ある施策であった。

ところで街頭に眼を転じると、そこは洪水のような車の波であり、物凄い車のひしめきであり、戦いである。この交通戦争といわれる交通事情の中の怖しい交通事故の実態はどうか、それは次の四つの表がそれを解明するであろう。

伊勢町の古町に住む三十五才の主婦は、『うちの前の農免道路を通る車の数は日増しに多くなり、このごろは、こわくて道を歩くのも命がけです。学童の登校時間には、車から子供たちを守るため、私どもは交替制で必死の旗ふ

自動車交通量の推移（役場企画課調査による四〇～四九年）

調査場所 車区分	昭和四十年		同四十一年		同四十二年		同四十三年		同四十四年		同四十九年	
	自動車	バイク	自動車	バイク	自動車	バイク	自動車	バイク	自動車	バイク	自動車	バイク
伊勢町地名 久田口国道一 四五号線	一、一六九	一、九〇	四、〇八七	一、三三四	六、二八一	六、七七八	六、二二	七、一七九	五、六九	七、六三〇	二、〇	二、〇
下沢渡地内 田農協前国道 三五三号線	九三	四八	一、七四七	四六六	一、七〇七	一、六八	一、七	一、七四七	一、五二	一、七九四	一、三六	一、三六
五反田地内 伊勢前主要 地方道中之 湯河原線	一六	一〇三	二五八	二六	三六四	一八八	五四四	一六	四四〇	一七四	七三	五〇

中之条町内発生交通事故の状況（役場企画課吾妻警察署調査による四〇～五〇年）

年 度 別	交 通 事 故		内 訳	
	件 数	死 者	傷 者	死 傷 者 計
昭和四十年	九九	三	八三	八六
同四十一年	一一三	八	一〇五	一一三
同四十二年	一一二	二	八八	九〇
同四十三年	一五五	三	一三五	一三八
同四十四年	一二五	六	一五三	一五九

第四章 交通運輸通信

大字名	件数	傷者
中之条町	14	15
伊勢町	18	25
西中之条	11	12
市城		
青山	2	5
折田	7	12
上沢渡		1
下沢渡		
四万	4	4
山田		
大塚	1	1
横尾	5	6
平	1	1
赤坂	1	1
五反田	2	2
岩本		
計	66	85

昭和五十年年度大字別交通事故発生状況
(吾妻警察署提供資料による(死者0))

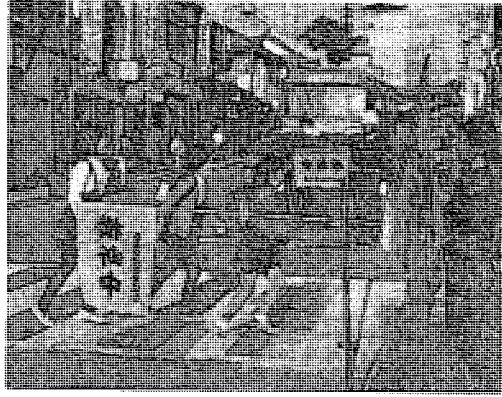
同五十年 度	同四十九年 度	同四十八年 度	同四十七年 度	同四十六年 度	同四十五年 度
六六	九〇	一〇二	一一一	一〇三	一〇八
一	一	七	二	〇	二
八五	一一七	一二六	一二〇	一五〇	一六六
八六	一一八	一二三	一二二	一五〇	一六八

交通事故分析（昭和五十年年度吾妻警察署資料）

区 分	説 明	件 数	順 位
年 令 別	20 才 ～ 30 才	55	1
用 途 別	自 家 用 自 動 車	98	1
	同 貨 物 車	28	2
原 因 別	わ き 見 運 転	35	1
子供の関連した事故	と び 出 し	14	1
車 輛 相 互	正 面 衝 突	12	1
	停 止 中 追 突	11	3
	出 合 頭 衝 突	12	2
	側 面 衝 突 右 折 時	11	4
車 輛 単 独	路 外 逸 脱	12	1
	工 作 物 衝 突	11	2
時 間 別	早 朝 時		
	午 前 6—8	23	1
	午 前 8—10	20	2
曜 日 別	土 曜 日	31	1
	金 曜 日	28	2
	木 曜 日	25	3
気 象 別	晴	105	1
	曇	34	2

交通規制実施状況

警 自 停 駐 停 度 最 一 通 踏 通 指 一 横	音 転 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	器 車 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	使 の 禁 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	用 歩 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	可 道 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	分 通 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	部 行 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	側 通 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	帯 行 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	止 行 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	行 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	道 止 車 車 速 高 時 越 行 切 行 定 方 断	区 別							
													規 制 別	区 間 簡 所 数						
五	一	〇	一	〇	〇	五	二	四	九	〇	九	一	二	三	一	四	〇	八	九	
一、 三三三 九								九、 一〇五	一、 九〇〇			〇	一、 三一〇							
一三	一			一	五	二	六	七	二	一	〇	一	四	七	三	三	五	一	六	
一、 五二七				三	八、 〇三四	五、 八九三 七	一、 五六八	三、 四七〇				一、 三三〇	一、 七八二							



横断歩道の交通指導

りをしています、救急車のあの恐ろしいサイレンの音をきくと、また、交通事故かと、身体中の血が凍ってしまうような心地がします」と語っている。昭和四十三年十月一日から実施された交通災害共済加入者が年々増加するの、おそろしい交通禍に対応する一つの防衛手段であることを立証している。吾妻警察署管内の交通規制実施状況を右に示しておく。

(2) 中之条町自動車教習所十五力年の歩み

新しい時代の要請に応え、優良な自動車運転手の育成と、地域社会の発展を企図して、自動車練習所を設立しようとして、中之条町商工会が中心になって先進地の視察、練習所建設敷地の選定、その推進力となる自動車練習所設立協議会の結成準備が進められた。町当局、中之条町商工会、交通安全協会、運転者協会などの関係団体の代表者で設立協議会を結成、用地買収方法、その経費捻出案、経営主体などについて具体的協議を進め、建設用地が中之条町大字伊勢町一、五七一番に決定した。昭和三十六年十月二十五日、建設協議会を開催、用地買収価格の決定、建設暫定予算、経費調達方法、運営方法案などを決定、役場土木課が測量設計を担当することになった。こうして、すべてに或る程度の見透しのたった昭和三十七年二月二十三日建設促進委員会を開催、各方面へ周知徹底をはかるための練習所建設趣意書の作製、収支目論見書、建設計画書等を議決して、練習所への取付道路の開設から建設工事に進み、敷地整備から事務所、附属建物、練習車の手配、職員任命などすべての準備の整った十月十九日開所した。以来着々と施設を整備拡充、指導員の技能向上にも一段と努力、四十一年四月一日運営管

薪 木 粗 産 稜 材 物	貨物区分		年 令 別	
	受 トン	発 トン	受 トン	発 トン
		一八〇		
		二六〇		
		一一〇		
		三〇〇		
		一一〇		
		九〇		

(1) 吾妻通運株式会社取扱貨物量

生活様式の多様化から取扱物質量は逐日増大の傾向にあるが、その輸送ルートは近時著しく改良整備され、往年に比較して搬出入は容易且つ迅速化した。が、人件費の高騰と、オイルショックの経済的傷痕容易に癒えず、景気の低迷、物価事情等から輸送業界の苦悩払拭は当分のところ望み得ない実情にある。

4 貨物輸送

理の一切を町に移管した。四十四年八月一日公営企業法適用指定を受けたのを機会に照明灯の取付、除雪車の配置、事務所、教室の新築、洗車場設置、排水、イプの取付、コース内芝張り工事などを実施し、必要とする機械器具の新規購入を行った。四十七年一月一日、運転適正検査制度、貸付自動車制度を実施し、テープコーダー等の教具類も常備し、教導に一層の刷新を企図し、四十九年五月、地下貯油槽まで設備、新時代に対応できるよう万般の手配を進め、今日に及んでいる。現在では指導員十八名、一般職員六名、教習車十八台、予備車五台、連絡車二台、大型貨物車一台、送迎用マイクロバス二台という陣容である。

(2) 東武運輸株式会社 洪川支店 吾妻営業所取扱貨物量

貨物区分	年次別	
	昭和三十年	同三十五年
林産物	三、〇〇〇 トン	五〇〇 トン
木産物	三、〇〇〇	三、〇〇〇
農産物	三、〇〇〇	三、〇〇〇
食料品	二、〇〇〇	二、五〇〇
その他	九、〇〇〇	一、〇〇〇
商業用品	一、〇〇〇	一、〇〇〇
工業用品	一、〇〇〇	一、〇〇〇
機械器具	二、〇〇〇	四、〇〇〇
家具什器	五〇〇	八〇〇
生活用雑貨	八〇〇	一、〇〇〇
		同四十年
林産物	一 トン	三、〇〇〇
木産物	一	三、〇〇〇
農産物	一	三、〇〇〇
食料品	二、〇〇〇	二、〇〇〇
その他	二、〇〇〇	二、〇〇〇
商業用品	一、〇〇〇	一、〇〇〇
工業用品	一、〇〇〇	一、〇〇〇
機械器具	四、〇〇〇	四、〇〇〇
家具什器	八〇〇	九〇〇
生活用雑貨	一、〇〇〇	一、〇〇〇
		同四十五年
林産物	一 トン	四、五〇〇
木産物	一	四、五〇〇
農産物	一	四、五〇〇
食料品	三、〇〇〇	五、五〇〇
その他	二、〇〇〇	二、五〇〇
商業用品	一、〇〇〇	一、〇〇〇
工業用品	一、〇〇〇	一、〇〇〇
機械器具	四、〇〇〇	五、〇〇〇
家具什器	九〇〇	一、〇〇〇
生活用雑貨	一、〇〇〇	二、〇〇〇
		同五十年
林産物	一 トン	四、五〇〇
木産物	一	四、五〇〇
農産物	一	四、五〇〇
食料品	三、〇〇〇	五、五〇〇
その他	二、〇〇〇	二、五〇〇
商業用品	一、〇〇〇	一、〇〇〇
工業用品	一、〇〇〇	一、〇〇〇
機械器具	四、〇〇〇	五、〇〇〇
家具什器	九〇〇	一、〇〇〇
生活用雑貨	一、〇〇〇	二、〇〇〇

商業用品	九八
機械器具	三五
生活用雑貨	五〇
その他	一一二〇
	一一三〇
	八〇
	一一二〇
	一一三〇
	五〇
	一一二〇
	一一三〇
	八〇
	一一三〇
	三〇

(3) 中之条駅取扱貨物量

貨物区分	年次別	
	發送	到着
林産物	1,278	1,278
木産物	1,278	1,278
薪粗朶	455	455
農産物	1,000	1,000
食料品	4	4
その他	1,440	1,440
商業用品	1,237	1,237
工業用品	1,184	1,184
機械器具	110	110
生活用雜貨	265	265
その他	1,181	1,181
昭和三十年年度	10,112	10,112
同三十五年度	11,211	11,211
同四十年年度	11,610	11,610
同四十五年度	9,642	9,642
同五十年年度	6,481	6,481

か。
 以上物資輸送量を示す資料を示したが、輸送機関を経て移動する物資の実態だけは幾分うかがえるのではない

一一 通信（電信・電話）

1 中之条電報電話局の新設と電話架設の飛躍的發展

中之条電報電話局が中之条郵便局から分離して、新発足したのは昭和二十七年四月一日で、郵便局前の金井一雄所
 有家屋を借受け、これを仮局舎として業務を開始した。当時は吾妻郡全体がその担当区域であった。同年一月一日局
 長制を実施、執務機構は業務課、施設課、庶務係の二課一係で、同三十一年三月十五日庶務課が設置された。局舎新
 築の動きのはじまったのはその頃で、唐沢参二日記は局舎新築をめぐる関係者の動きを詳細に記録しているが、これ
 を抄録すると次の通りである。

昭和三十一年 七月 七日 電電公社建築部管財係長と係員、局舎建築予定敷地を視察した。

同 七月 十日 中之条電報電話局長、局舎建築予定地を視察

同 十二月二十一日 電々公社関東電気通信局建築部管財係長浦辺茂雄氏来町協議には中之条電信電話局長、庶務課
 長も同席

同 十二月二十六日 電話局中之条庁舎建築敷地家屋移転等の設計見積、久住正七、篠原祐男両氏に委託

同三十二年 二月二十八日 敷地買収の件漸くまとまり町田徳十郎、望月藤吉、町田儀平、一場長二郎の四氏に來庁を求め契
 約書作製

同 三月 三十日 電報局舎敷地売渡地主の中の抵当権設定債務解決のため、中沢弁護士來町幹旋結論をみた。

同 五月二十三日 電報局の敷地買収一段落

昭和三十三年五月二十五日 国鉄渋川保線区長に面談（電報局建設敷地内の鉄道公舎移転の件につき申入れ）

同 六月 十一日 高崎鉄道管理局から職員米庁、電報局建設に伴う支障撤去の要ある鉄道公舎（一棟二戸住居のもの二棟）移転について協議

この建設敷地は、役場西方の石垣下から県道中之条湯宿線までの間にある何軒もの家屋を引移転し、そこへ電報電話局建設敷地を造成しようとする計画で、当時これに関係した筆者（当時土木課長）の思い出を述べておく。

『電報電話局の建設敷地の図面を町長から渡されて、税務課長の富沢君と二人でこの電報局建設予定敷地内の家屋移転交渉に当たったのですが、引移転戸数が多いので、予期していかないような難問題が次から次へと出てきて交渉は、ずい分難航しました。それに遠いところへの引移転だものですから、どの家も飲料水が心配、下水の処理が大きな問題でした。下水の捨て場困って沈澱槽などを作ったのですが、それも、う

中之条電報電話局沿革史（抄）

- 昭和三三、 六、一一 局舎新築工事竣功
- 同 八、三一 磁石式小型複式交換機に変更
- 同 四二、一〇、一七 自動改式六級局に級局改定
- 同 四三、 五、二一 草津温泉電報電話局開局自動改式（C I）
- 同 四五、 一、一八 長野原電報電話局自動改式（A I）
- 同 二、 五 庶務課廃止（A 2）
- 同 四六、 二、 五 施設課を線路宅内課と機械課に分課

まくない、結局それを町並の下水路へ放出したが臭い臭いと近所から苦情が出て困りました。

三十二年三月二十七日が吉日で地鎮祭、鉄筋コンクリート三階建のモダンな庁舎は完工したが、井戸水は掘っても掘っても湧出は極少量で、多量必要な雑用水は、かね八の稲荷社脇の用水路から水をとって、庁舎まで引水するような始末でした。』

- 昭和四七、二、一〇 庶務課を設置
 同 四八、二、一三 巡回保全長新設
 同 七、二四 四万局自動改式
 同 七、三〇 業務課を営業課と改称電信運用係を廃止
 同 五〇、二、一九 原町分局開始
 同 八、一二 沢渡局自動改式
 同 五一、二、一七 高山局自動改式

『電報は生活必需品、吾妻郡の電話六十五年の歩み、吾妻町には高速ファックス登場』という標題の昭和五十年一月一日附の西毛新聞の報道は、まことに興味深い記事なので、その一部を抜萃する。

『中之条局の電話加入数を年度別にみると、明治四十四年三四、大正二年が四五、十年が七八、昭和二年が九四、五年には一二五、終戦の年二十年には、一二九、二十五年が二〇五、三十五年が五一五となり、五十年には四、一五五と急増した。(中略)昭和二十七年日本電信電話公社に移され、吾妻郡内は中之条電報電話局が受けもつことになった。これが四十五年一月の長野原電報電話局開設により受持区域が二分された。このころから吾妻郡内の電話もハンドル式からダイヤル式に改められてきた。局別にみると、つぎのようである。中之条局と原町局が昭和四十二年十月、草津局四十二年五月、長野原局四十五年一月、嬭恋局(三原、大笹、田代)四十八年四月、北軽井沢局と浅間高原局(新設)四十八年六月、四万局四十八年七月、沢渡局と応桑局五十年八月、川原湯局五十年九月、このあと高山局が今年の二月に、岩下、大戸局が今年中に、それぞれダイヤル化が予定されている。』

通信施設に恵まれない僻地居住者は勿論、不特定多数の人々に、電話連絡の便宜供与のため、昭和三十一年度から五カ年計画で実施された公衆電話(赤電話)施設実施第一年の中之条町取付者は二宮一雄外十名だったが、現在は左表のように増加をみた。

中之条電報電話局管内加入電話數（昭和五十一年三月末日現在）

(動自)營直		局別 区分	委託(磁石)		營直(動自)				局別 区分			
			合計	大戸 岩下	計	高沢山	四渡	原町		中之条		
四 万	中 之 条		四、四一六	二二六	四、一九〇	二二七	一八〇	三三三	二、〇六八	二、四〇二	一	單 獨
		街頭		六一				三五〇	一三六	三七一		共 同
		店頭	五七〇		五〇九	〇	〇	一三六	一三六	三七一		計
		局内	四、九八六	二八七	四、六九九	二二七	一八二	三三三	一、二〇四	二、七七三		地 集
		郵便局	五、二五五	一、八八九	三、三六六	八〇三	二五九	一七〇	七〇八	一、四二六		合 計
		特殊局内	一〇、二四一	二、一七六	八、〇六五	一、〇二〇	四四一	四九三	一、九一二	四、一九九		住 宅 比 率 %
四 一	一 七 四	合計	五四・五	三一・四	五五・九	四三・三	四二・三	二六・九	六一・四	五八・七		

公衆電話施設數（昭和五十一年三月末日現在）

こうした受托者の集りである公衆電話の会は、昭和四十七年財団法人の全国的な組織に発展、現在はその中之条分会として活動中だったが、昭和三十一年発足以来今日まで二十年、電話普及に協力された功績は、まことに多大なものがある。

2 農事放送施設

農事放送の沿革をのべるにあたって、まず第一にあげなければならないのは、昭和三十一年八月二十四日工事に着手した高沼放送施設である。当時の金で加盟各戸負担の総工費十六万円、放送施設は全戸二十二戸の外、農協、村医、中小学校にもつなぎ、他にさきがけて、まことに画期的な文化事業であった。新農村計画実施事業の一つである農事放送は、沢田、伊参、名久田、中之条の順位に左のように完成し、町全体に農事放送網が張られたのである。

この放送施設建設には各農協とも農事放送施設建設委員会規約の制定、建設委員の委嘱などを行い、また運営に当っては執行機構を整え、放送部を新設し、有線放送電話約款を制定、契約申込及び設備負担金、維持費、有線放送の利用料、通話料、設備の修理又は復旧その他の実施細目を規定し、その放送方法は、通話交換のほか、町の告知事項、農協の告知事項、市況通報、広告放送、ラジオの共聴などで、取扱時間は農協によって多少の相違はあるが、大体、午前五時から午後七時三十分ごろまで、告知事項は、午前、午後一回づつ、広告放送などもこれにとり込み、適

	沢 渡					
計	(111) 四三	(114) 一四二	一	四	四	二三一
		一四		一		一六

切、効果的な放送番組編成を行った。

3 農事放送から地集電話への移行

前述したように全町内の農事放送網は一応完備した、しかし通話区域が限定されていてまことに都合が悪い、せめて中之条町内ぐらいいどこへでも通話ができるような工夫はできないものかという加入者の熱心な要望に依えて、昭和四十年ごろから鋭意その検討をすすめ、事情があつて一時延期しなければならぬ沢田農協地区を除いた中之条、伊参、名久田の三農協間で協議した結果、中之条町有線放送電話利用農業協同組合連合会の設立認可をうけ、昭和四十四年六月十日に群馬県経済農業協同組合と工事契約を締結して、八月十日この工事竣功、八月十五日から三農協加入地域は直接通話ができるようになった。この所要経費は五百万円であつた。ここまで有線放送事業も発展的变化を遂げたのである。しかし、まだ一般電話のように、自由に市外通話はできない、人間の欲望には際限はない、生活様式

地区別	施設の概要						
沢田地区	昭和三十二年十月十五日	昭和三十二年三月十日	三峯電気株式会社	六六二	四八	七、三九〇、〇〇〇円	昭和三十二年四月一日
伊参地区	同三十三年十月二十八日	同三十四年二月十日	松下電機株式会社	四八三	二八	五、一六一、六三〇	同三十四年三月一日
名久田地区	同三十四年十月十六日	同三十五年二月十九日	富士通信機株式会社	五二九	三七	六、三四五、四六〇	同三十五年四月一日
中之条地区	同三十五年九月七日	同三十二年二月二十日	日立製作所	三九九	四〇	五、五六三、二二五	同三十六年一月一日

はますます多様化する、生活経済圏は日に日に拡大する、日本中、どこへも通話のできる、しかも秘話式の電話が欲しい、これは無理もない要望なのである。名久田農協の桑原参事は当時を回想してこう語っている。

有線放送電話を一般電話方式にきり換えるということは大へんなことなのです。ご承知のように、中之条町内は通話区域も異っている。私ども関係者はいろいろの面からずい分検討を重ねました。電々公社の中へ、ケーブルを一本入れて中継をして貰おうかなども一つの研究課題でした。役場や農協

の公報活動などにも有線放送施設なら一斉放送で簡単に済むのですが一般電話に切換えるとなると、この対策も考究しなければならぬ。私どもは、六合村方式の地集電話から検討をはじめました。

一般電話加入を希望する向が多いのに鑑み四農協は管内各地区の代表者会議を開催してよく協議検討の上、加入希望者を取纏め、なお四農協連絡協議会も開催して審議を重ね、地集電話に架設替と協議決定し、四農協連絡協議会長である沢田農業協同組合長宮崎太一郎が全地域を代表して中之条町役場企画課を通じて中之条町長に地集電話架設希望の正式申入れをしたのである。

4 郵政二十年

郵政二十年、特に目立った動きはないが、局舎の改築と、開局以来五十年の歴史をもつ名久田局の歩み、加えて各局の取扱郵便物二十年の推移をみておく。

(1) 局舎の改築

局名	中之条郵便局	改築位置	中之条町字王子原 四万字桐の木平	竣功年月日	昭和二十七年七月 同年十一月
局名	沢渡郵便局	改築位置	上沢渡字湯	竣功年月日	同四十九年三月

(2) 名久田郵便局、五十年の歩みと最近二十年の業務概要

局 歴

年 月

説 明

昭和 二年 二月二十六日 名久田村大字赤坂二六番地に名久田郵便取扱所開設される

同 年十二月 十八日 同一五八の二に局舎新築移転

同 十二年 三月 十六日 昇格、名久田郵便局と改称される

取扱業務

昭和 二年 二月二十六日 為替貯金業務開始

同 郵便業務開始

昭和 十四年 七月 十六日 電信電話業務開始

電報配達区域

名久田村一伊参村のうち大道、轉石、蟻川、高山村のうち尻高

電信は内国、日満、日華の電報取扱う

昭和 三十年 一月二十四日 電話交換業務廃止となる

昭和 四十年 九月二十六日 電報配達業務廃止となる

局 員

昭和三十七年 六月現 在 四名

同 四十年 九月 十七日 電報業務廃止となりたるため二名となる

局長の異動

初代 小林 弥太郎 明治三十六年四月十日生 昭和十六年五月十日死亡

二代 小林 実 明治四十五年一月十日生 同十六年五月局長就任

最近二十年郵便物等取扱状況

年 度	区 分		郵 便 物		各 種 現 金 取 扱 件 数 金 額			
	通常書留	小 包	件 数	金 額	受 入		払 出	
昭 和 三 十 年 度	二 六 三	二 八 九	二、五二五	一〇、五五三 <small>千円</small>	一、五九二	一〇、五六〇 <small>千円</small>		
同 三 十 五 年 度	三 四 〇	三 五 二	三、〇〇二	一八、〇六九	一、八四四	一八、〇〇〇		
同 四 十 年 度	三 六 六	二 五 〇	三、五七五	三一、九二九	二、一〇九	三一、九一九		
同 四 十 五 年 度	四 五 一	二 九 一	三、五五三	六五、二〇一	二、二二八	六五、二二二		
同 五 十 年 度	五 一 六	二 五 〇	四、四〇〇	二二、一一二	三、三〇四	二二、八七二		

(3) 郵便局別二十年郵便物取扱状況

① 中之条郵便局

年 度	区 分		小包郵便		その他特殊郵便 (代引その他)		為 替		振 替 貯 金		現 金 送 金 取扱件数
	引 受 数	配 達 数	引 受 数	配 達 数	配 達 数	取 扱 件 数	金 額	取 扱 件 数	金 額		
昭 和 三 十 年 度	六、三三〇	三、三三〇	四、四〇〇	一、一〇一	三、三三〇	一、七四〇	一七、三三三	二、三三三	二、三三三	三、三三三	三、三三三
同 三 十 五 年 度	七、〇〇〇	三、〇〇〇	六、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、二二二	一七、二二二	二、二二二	二、二二二	三、二二二	三、二二二
同 四 十 年 度	八、〇〇〇	三、〇〇〇	七、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、一〇〇	一七、一〇〇	二、一〇〇	二、一〇〇	三、一〇〇	三、一〇〇
同 四 十 五 年 度	九、〇〇〇	三、〇〇〇	八、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一七、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
同 五 十 年 度	一〇、〇〇〇	三、〇〇〇	九、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一六、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇

② 沢渡郵便局

年度	通常郵便		小包郵便		配達数 (その他特殊郵便 (代引その他))	為替		振替貯金		現金送金 取扱件数
	引受数	配達数	引受数	配達数		取扱件数	金額	取扱件数	金額	
同四十五年	26,210	26,010	2,626	1,626	2,400	1,275	3,628,263	2,275	1,136,624	8,283
同五十年	23,950	23,810	2,335	1,410	2,366	2,303	4,723,499	2,297	1,026,267	9,963

③ 四方郵便局

(通常郵便の部、上部数字は推定) () は特殊通寄

年度	通常郵便		小包郵便		配達数 (その他特殊郵便 (代引その他))	為替		振替貯金		現金送金 取扱件数
	引受数	配達数	引受数	配達数		取扱件数	金額	取扱件数	金額	
昭和三十年	23,000 (23,000)	11,000 (11,000)	1,511	1,202	2,000	104	2,220,406	210	1,020,000	1,311
同三十五年	23,400 (23,400)	11,300 (11,300)	2,221	1,424	2,221	100	1,002,100	222	1,131,000	1,261
同四十年	21,000 (21,000)	11,200 (11,200)	2,010	1,202	2,010	131	1,202,233	277	700,426	2,276
同四十五年	20,000 (20,000)	12,200 (12,200)	2,726	1,010	2,726	106	1,212,524	292	926,291	2,231
同五十年	24,000 (24,000)	12,100 (12,100)	2,226	1,010	2,226	112	1,020,225	220	1,272,712	2,226

④ 昭和三十年

年度	通常郵便		小包郵便		配達数 (その他特殊郵便 (代引その他))	為替		振替貯金		現金送金 取扱件数
	引受数	配達数	引受数	配達数		取扱件数	金額	取扱件数	金額	
昭和三十年	23,000 (記録なし)	11,000 (記録なし)	1,511	1,202	2,000	104	2,220,406	210	1,020,000	1,311

三 町民アンケート調査から

昭和五十二年町当局の実施した町民アンケート調査から、道路交通関係事項だけについて町民の意向を紹介しておく。

1 道路交通状況に対する満足度

この調査では町民をとりまく日常の生活環境のうちから二九項目をあげて、これらの実情についての満足度を調査しているが、道路交通関係では、(1)道路整備状況（舗装、道幅など）(2)交通安全施設（ガードレール、カーブミラーなど）(3)車の混雑状況、(4)通勤通学の利便さ等について調査している。

(1) 道路状況についての満足度

全町的にみると、わるい、非常にわるいと捉えている人々が四四％で一番多い。普通という人々は三八％、よい、非常によいという人々は一八％にすぎない。これを旧町村各大字地域別の町民を通じてみても、町部と一部大字地区（西中之

同三十五年	同四十年	同四十五年	同五十年
一七、一八〇	一四、三六〇	一五、六九〇	二八、八四三
一四、二四五	一九、九三三	三三、一七〇	二八、七九五
二、四七一	二、〇四〇	六、九三三	二、九二〇
三、六〇二	三、二九六	六、三〇四	二、五五三
二、七六六	二、九八三	五、四二九	〇、四一〇
三、六二二	三、四一〇	三、四〇〇	二、三〇〇
五、六四五、二〇七	九、五八八、〇一九	一一、二四六、二九七	一三、四九四、七〇四
九、三三三	一、六三七	二、〇二五	三、九二九
八、〇六二、二六六	一七、四〇四、三三九	一八、七二二、八八九	三九、二四四、〇六一
一、四六九	一、〇七七	二、〇二三	一、七七一

条、山田折田横尾)を除いて、大半の大字地区の人々は、道路状況をわるいと捉えている割合が最も多い。

(2) 交通安全施設についての満足度

全町でみると、交通安全施設の状況は普通という人々が最も多く半数以上をしめる(五六%)。ついでわるい、非常にわるいという人々が二九%、よい、非常によいという人々は一

五%である。大字地区別住民を通して、わるいと捉えている人々が最も多いのは、蟻川、大道、赤坂、栃窪などである。

(3) 車の混雑状況についての満足度

全町でみると、車の混雑状況については、普通という人々が最も多く六三%、ついでわるい、非常にわるいという人々が二〇%、よい、非常にわるいという人々は一七%である。

地区別住民による著しい相違はないが、中之条町では他地区に比してわるいという人々の割合がたかくなっている。

(4) 通勤通学の便利さについての満足度

大字地区別によって住民の捉え方が違っている。旧中之条町では伊勢町がよいという人たちが最も多いが、中之条は普通又はわるいという人々が多い。旧伊参村では各大字ともわるいという人々が最も多い。旧名久田村でも横尾、赤坂栃窪ではわるいという人々が一番多い。旧沢田村では普通という人々が一番多かった。

2 行政への要望にみる道路と交通

道路交通状況に対する町民の意識と関連して、道路と交通について、町民の行政への要望にふれておこう。これについては、(1)交通確保について何を行政重点とするか、(2)道路整備においていかなる道路に行政重点をおくべきか、

(3) 交通安全のため何を行政の中心にしてほしいかなど、三つについて町民の要望をきいている。

(1) 交通確保のための行政施策への要望

町民が日々利用する交通について行政が力を入れてほしいものを(イ)バス運行の確保、(ロ)駐車場の確保、(ハ)その他をあげて選択を問うているが、その結果をみると、

全体としては、駐車場の確保を第一にあげる人が五九%、バス運行の確保をあげる人は三九%である。地区別には、町部(中之条町)では駐車場確保が圧倒的に多く六四%をしめるが、旧伊参村ではバス運行の確保を要望する住民の方が駐車場確保を要望する人よりも多いのが特徴である。赤坂地区上沢渡地区の人々もバス運行確保の要望の方が多い。

(2) いかなる道路に整備重点をおくべきか

道路整備の行政重点を、(イ)国道県道、(ロ)町内幹線道路、(ハ)自宅周辺道路、(ニ)農道林道のうち、いずれにおくべきかを問うているが、調査結果をみると、

全町としてみると、町内の幹線道路の整備を要望する人々が最も多く三六%をしめる。ついで自宅周辺の道路をあげるものが三〇%、国道県道をといる人々は最も少く一六%であ

る。やはり日常一番利用する身近かな道路整備を望む声が大きい。村部では自宅周辺の生活道路整備への要望が第一位をしめる。

(3) 交通安全施策には何を重点にするか

全町としては、道幅の拡張舗装と歩道橋やガードレールの施設の要望を第一とし(五七%)、ついで交通道德の昂揚(二三%)があげられている。村部の人々はどこでも道幅の拡張

と舗装化の要望を第一にあげるものが圧倒的に多い。交通違反の取締、子供への安全教育、免許修得条件の厳格等をあげるものは、叙上の要望にくらべて低い。

なおこの調査では町政の重点志向を二二項目を列示して町民の意向をきいているが、農商工業観光の振興、学校教育、社会教育、体育振興、社会福祉、保健医療、生活環境整備、住宅対策……の多数の諸施策のなかで、第一位の要望が他に優先して「道路の整備」であったことを指摘しておく。

第五章 文 化

一 伝統文化の変遷

— は じ め に —

伝統文化は、遠い昔から私どもの祖先がその生活の中で培い伝承し、心の支えとしてきた独特の文化である。この伝統文化の歴史を記述するにあたり数多い伝承の中からその対象として郷土芸能をとりあげることにした。いうまでもなく、郷土芸能は父祖が郷土の生活の中で、多年にわたり樂きあげた伝統の美しさを示す心の遺産ともいえるべきものである。

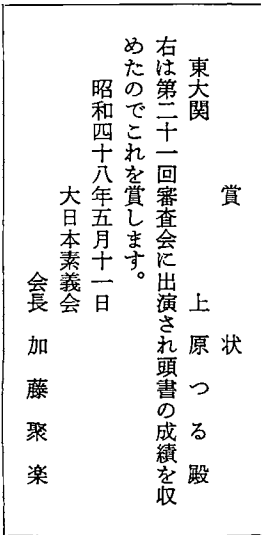
しかし戦後、社会事情の急激な変革によってあるものは衰微し、あるものは消滅するという郷土芸能の世界にも大きな風が吹き荒れた。ここでは、郷土芸能のうち、義太夫、地方歌舞伎、人形芝居、太々神楽・獅子舞に焦点をあて、

その変遷の跡をさぐることにする。なお町の伝統的行事である鳥追い祭と祇園祭は祭り囃子など郷土芸能に関連があるので附記することにした。

1 衰退の一途をたどる素人義太夫

中之条町の鶴沢清喜、上沢渡の鶴沢福寿、五反田の竹本政次、平の竹本政枝、大塚の竹本政吉、赤坂の鶴沢栄寿等の名人が明治の中期から昭和の初期まで五十年間営々と築き育てた義太夫王国も終戦後の世情の激変から衰退の一途を辿り今日まで沈滞の状態をつづいている。義理と人情を織り交ぜた古風な義太夫に対し、若い世代の人々に興味と関心を求めることは無理なことなのであろうか。これら先人のあとを継ぎ、後世に伝承する後継者のないことは、伝統芸能の維持保存上まことに寒心に堪えないところである。たとえ、小人数でもよい、先輩の衣鉢を継ぎ、義太夫の道に精進する若い町民の出現を期待したい。

——賞状の写し——



昭和四十九年十月二十二日、二十三日の両日、吾妻郡社会

福祉センターで義太夫大会が開催された。主催は群馬県古典芸術義太夫協会、後援は子持村鯉沢義太夫演習会、中之条町教育委員会、中之条町老人クラブ連合会であった。

この日は、県内各地から名人連が参集、語りものは、第一日が御所桜堀川夜討、弁慶上使の段、外二十九、第二日は、奥州安達原三段目、袖萩祭文の段外二十九であった。地元中之条町からは第二日に上原つる、及び関権六が出演し、県下の強豪と競演した。義太夫愛好者にとっては久しぶりの大会、まさに枯野に花開くの感があつたであろう。

しかし、こうした状況の中で、孤軍奮斗している方に、中之条町伊勢町の上原つる太夫（旧称竹本中和）がいる。つる太夫は、明治二十八年生れの高令であるが、なおかくしやくとして尻高人形一座のチョボを担当し、青年男女の指導にあたっている。去る昭和四十八年の大日本素義会の審査会でつる太夫は東大関の榮譽を獲得している。出演外題は絵本太功記十段目尼ヶ崎の段、三味線は鶴沢三生であった。

2 終息状態にある地方歌舞伎と人形芝居

文書の記録は見当たらないが、明治末期まで大塚の小丸山という宿割宿西方の小高い丘の上に常設芝居小屋があったという。また、赤坂上組の古文書にも昔から地元の人々がいかに芝居を愛慕したかが記述されている。特に大塚と平には三度の食事より芝居が好きという人達が多かった。このような社会情勢の中で大正の中頃、大塚・平の芝居愛好者が劇団太平座を結成、郡内各町村は勿論、遠く利根地方の各町村を巡回興行している。また別に大塚に結成された成美劇団は昭和二十八年まで歌舞伎の上演活動を続けている。

一方、反下地区でも大正の初期、村中をあげて歌舞伎芝居を上演しているばかりでなく、ここには珍しい指先操作の人形芝居がある、人形のかしら、舞台装置など実に精巧を極めたものだが、昭和十四年の春祭り以後休演している。

さらに、昭和五十一年三月七日、子持村伊熊歌舞伎一座が吾妻文化会館を会場として寺子屋と安達三の二幕を上演した。当日、この演技を鑑賞した大塚成美団の立役者剣持徳十郎は、次のように語っていた。「中之条町の伝統歌舞伎は現在絶滅の危機に直面している。この現状に対し中之条町の文化協会が応援の手をさしのべ、保存会を設立して欲しい」と。

3 太々神楽と獅子舞

中之条町には、現在、氏神の祭典や、観世音、不動尊等の縁日に神楽や獅子舞を奉納しているグループが別表(1)のとおり太々神楽に十組、獅子舞に十二組ある(昭和五十年現在)。いずれも古い歴史と伝統をもつ由緒深い郷土芸能であり、その発祥系統も異り、太鼓笛の奏楽方法や頭や面の異るごとく、その舞う型もあるものは勇壮、あるものは華美、繊細とそれぞれ異った持ち味があり、文化財としてまことに価値の高いものである。

このような貴重な郷土芸能を大切に保存し、これを後世に伝承することを目的として昭和五十一年一月二十七日に中之条町郷土芸能保存会が結成された。その役員は別表(2)のとおりである。

別表(1) 昭和51年度中之条町郷土芸能保存会
理事名簿

番号	保存会名	氏名	住所
1	西中之条獅子舞	唐沢 良文	西中之条
2	反下 "	関 三次	上沢渡
3	大岩 "	綿貫喜代治	上沢渡
4	折田 "	斎藤 伝恵	折田
5	岩本 "	森田昇午郎	岩本
6	平 "	関 浩	平
7	大塚 "	奈良 完	大塚
8	駒岩 "	唐沢 実	四万
9	大道 "	塩野谷俊雄	大道
10	下沢渡 "	柏原 勢一	下沢渡
11	山田 "	篠原 久夫	山田
12	蟻川 "	篠原 義雄	蟻川
13	西中之条太々神楽	福田 照雄	西中之条
14	下沢渡 "	田村岩太郎	下沢渡
15	四万 "	山田 夏二	四万
16	蟻川 "	綿貫 今市	蟻川
17	山田 "	関 政治	山田
18	高津 "	宮崎芳太郎	横尾
19	岩本 "	町田千二郎	岩本
20	折田 "	田村利喜衛	折田
21	伊勢町 "	樋田永太郎	伊勢町
22	五反田 "	富沢 弁次	五反田

別表(2) 中之条町郷土芸能保存会役員(昭和五十一年一月)

役職名	氏 名
会長	唐沢姫雄
副会長	唐沢初男 山田文平 小池一エ
幹事	樋田永太郎 田村利喜衛
書記	森田昇午郎
會計	劍持澄夫
参与	伊能義一 木暮久弥 奈良秀重 山口武夫
顧問	唐沢定市 山田正治、綿貫定治

より町の文化祭の一環として同年十一月二十三日社会福祉センターを会場として開催、その後の発表会は会場を吾妻文化会館大ホールに移して毎年盛大に開催している。なお、中之条町の獅子舞グループは、昭和四

時 期	大 会 名	会 場	出 演 グ ル ープ
昭和四〇・十一	郷土芸能全国大会	東京青年会館	西中之条獅子舞
昭和四十五・六	NHKのふるさと の歌まつり	中之条第一中学校体育館	西中之条獅子舞
昭和四十六・十一	郷土芸能全国大会	東京九段会館	岩本獅子舞
昭和四十九・九	郷土芸能発表会	桐生産文会館	岩本獅子舞
昭和四十九・十一	郷土芸能発表全国 大会	東京青年会館	山田太々神楽

前記獅子舞と太々神楽の保存グループが中之条町青年団の後援を得て、昭和四十八年十一月二十三日町立第一小学校講堂で第一回の芸能発表会を開催した。当日は各保存グループは地域の特色を存分に発揮し、その演技は町民に古典芸能のすばらしさを再認識させた。さらに、昭和四十九年度からこれら郷土芸能のグループは中之条町教育委員会の主催に



折 田 獅 子 舞

十九年に県の連合会に団体加入し、その年の県大会には下沢渡獅子舞が出場し、県内各地からの参会者の前で宮前庭獅子の特技を披露した。さかのぼって、中之条町の郷土芸能保存グループが、対外的に活躍した歴史を前頁に表示しておいた。

4 鳥追い祭と祇園祭

中之条町の鳥追い祭は、慶長九年から行なわれていると伝えられているが、昭和の初期と現在のそれを比較すると著しい時代的变化がみられる。

昭和四十五年六月NHKによる「ふるさとの歌まつり」によって、この鳥追い祭の情況は全国に放映され、その後もNHKや民放各局のテレビ、ラジオで数回にわたって電波にのっている。毎年一月十四日に行なわれる鳥追い祭は五穀豊作、商売繁昌を祈願して打ちならす十一組の太鼓のひびきは、吾妻の山野を庄し、オイモウセ・オイモウセ、セツセツセの掛声とともに町内をねり歩く。各商店ではみかん・手拭祝儀金等を投げて商売の繁昌と厄除けの祈願を行なった。これが昔の祭りの姿であった。しかし、近年にいたり、交通量が極度に増加したため、祭のあり方についても大きな変貌を余儀なくされた。

また、中之条の祇園祭も昔は、山車と稚児行列が賑やかに町をねり歩き近村総出のお祭りであった。これも近年の交通事情のためいろいろの規制が加えられるようになった。しかし、ここ二、三年、歩行者天国を設定し、お祭り気分のもりあげに協力していただいている。なお、南北に両バイパスが開通して、山車の巡回範囲が大幅に拡大された。一方伊勢町の祇園祭は、従来の九月一日が八月十六日、十七日の二日間に改められた。当日は商工会主催の盆おどり大会が開催され、町が夏祭一色に彩られるようになった。

二 文化協会の設立

1 設立の趣旨

戦後二十有余年を経過した中之条町では、食糧事情も好転し、経済的にも余裕が出てきたこともあって、町民の芸術文化に対する関心が高まり、その活動も年とともに活発になってきた。また、文化財の保護育成も昭和四十五年、文化財保護条例が制定され、文化財専門委員会の発足とやらんで、町民のこれに対する関心も一層高まった。このような情況の中で、数多くの芸術文化団体は、それぞれ活発な活動を続けているが、相互の連絡提携もなく、町としての総合的な施策にも欠けていた。そこで、それぞれの文化団体がその独自性を保持しながらも、全体として有機的な連携を保ちつつ地域における芸術文化の充実発展に努めたいというのが文化協会設立の趣旨であった。したがって、中之条町文化協会会則第三条の目的には、「この会は、町民の芸術及び文化活動の健全な発達をはかるとともに会員相互の親睦をはかることを目的とする」と記されている。

2 文化協会設立の経過

(1) 昭和四十八年一月から町の教育委員會事務局社教係の手で、管内の芸術文化団体の実態調査を開始した。(2) その年の十一月七日、第一回の設立準備会を開催（各芸術文化団体代表者参加）文化協会設立の趣旨について説明し、会

則案を配布して検討を依頼した。(iii)引き続き翌年の十一月二十七日、第二回の設立準備会を開催・会則案の逐条審議・各芸術文化団体から常任理事・理事を選出の上報告を依頼する。(iv)昭和四十九年一月二十九日文化協会設立総会を開催して会則議決(別記のとおり)各芸術文化団体の常任理事及び理事を選任する。(v)全年五月十六日、第一回の理事会を開き予算案審議、決定、文化祭実行委員会規約を審議の上議決した。

文化協会の規則の一部を次に示しておく。

中之条町文化協会会則

第一章 名称および事務所

第一条 この会は、中之条町文化協会という。

第二条 この会の事務所は、中之条町教育委員会事務局内におく。

第二章 目的および組織

第三条 この会は、町民の芸術および文化活動の健全な発達をはかるとともに、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

第四条 この会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。

- (一) 芸術および文化活動に対する調査、研究
- (二) 各種芸術文化団体の育成
- (三) 講演会、発表会、展示会等の開催並びに後援
- (四) その他この会の目的達成に必要と認められる事業

第五条 この会を構成する団体は、次のとおりとする。

- (一) 芸術団体
- (二) 文化団体
- (三) 有形文化財および無形文化財の保護団体

第六条 この会に加入を希望する団体については、その団体の活動状況等検討し、理事総会の承認を得て加入を認める。

No	種 別	芸術文化団体の名称	会 長 氏 名	会 長 住 所
一	美 書 民 舞 俳	白 葉 支 部 会	小 池 鴻 一	西 中 之 条
二	術 道	白 溪 支 部 会	田 村 新 太 郎	四 中 之 条 万
三	誦 謡	北 誦 謡 研 究 会	石 井 清	伊 勢 町
四	踊	竹 原 舞 踊 研 究 会	近 藤 雅 夫	中 之 条
五	同	西 勢 喜 民 誦 謡 会	中 之 条 喜 夫	伊 勢 町
六	同	伊 勢 喜 民 誦 謡 会	綿 貫 さ ち 子	中 之 条
七	同	中 之 条 山 之 町 吟 社	小 板 橋 菱 三 郎	伊 勢 町
八	同	中 之 条 山 之 町 吟 社	鈴 木 菱 三 郎	西 中 之 条

中之条町文化協会加盟芸術文化団体一覽

—昭和四九年二月現在—

役 職 名	氏 名	住 所	役 職 名	氏 名	住 所
会 長	小 板 橋 菱 三 郎	中 之 条 町 伊 勢 町	書 記	蟻 川 典 男	教 育 委 員 会 事 務 局
副 会 長	近 藤 雅 夫 吉 田 毅 一 郎	中 之 条	會 計	田 村 新 太 郎 荒 井 昇	中 之 条 町 四 万
事 務 局 長	福 島 憲 二	教 育 委 員 会 事 務 局	監 事	松 井 清 小 池 鴻 一	中 之 条 町 伊 勢 町 西 中 之 条
書 記	市 川 春 男	中 之 条 町 中 之 条			

第七条（一）二条（略）（役員および職員・会議の規則略）
 なお、文化協会が設立の当時、加盟した芸術文化団体と本部役員は次のとおりであった。
 中之条町文化協会役員（設立当時）

一〇	短歌	如月	本多	五反田
一一	同	交會	和田	折田
一二	同	會	村次郎	中條
一三	同	會	川春男	伊勢町
一四	同	會	宮崎喜代	中條
一五	同	會	福島明	伊勢町
一六	同	會	近藤	伊勢町
一七	同	會	山田	伊勢町
一八	同	會	松井	伊勢町

なお、文化協会設立後始めて、教育委員会の主催によって中之条町文化祭が開催された。開催にあたり、教育委員会は、文化祭の指標を次のように掲げている。

「長い歴史の中で培われた文化をまもり、育てたい。さらには新しい時代にふさわしい芸術文化を創造したい。こうした営みの中で人間として、また社会人として成長したい。こゝに成果を華やかに展開してもらいたい。」

かくて、昭和四十九年第一回の文化祭は、十八の文化団体が参加し、四十六万円の町費の助成を得て盛大に行われた。

3 文化団体の概要

昭和四十九年二月、中之条町に文化協会が結成された当時、協会に加盟した文化団体は前述のとおり十八団体であったが、さらにその後三文化団体が加盟している。次にその概要を記述する。

(1) 俳句

山の町吟社 故人となられた種田一卷子、町田一草等を中心とし、十七文字に託して詩情を深めようと、戦前から俳句文学の研さんを続けてきた同志が相より、山の町吟社を結成したのは終戦後間もない昭和二十一年五月のことであった。山々に囲まれた中之条、美しい山河をこよなく愛すその心から会の名前に山の町と冠した。特に、生涯俳諧の道に情熱を傾け続けてきた田村杉雨というよき指導者の薫陶を受けた会員は長い歴史の中で今日まで輝やかしい伝統をまもり続けてきたのである。

昭和四十六年三月、杉雨先生他界のあと小板橋山梔子を会長として会員四十余名が熱心に近代俳句の研さんをつづけている。この会の行事は毎月一回の定例会、春秋の吟行句会、俳誌若葉の全国研修会参加等幅広く活動し、吾妻俳壇の中心的役割を果たしている。

かまつか吟社 この会の発足は、昭和四十五年の秋かまつか(葉難頭の別名)が真赤に燃えつづける頃であった。会の名前の由来について、会長鈴木清(吾亦紅)は次のように語っている。

「葉難頭の真赤な葉は大へん美しく、誰からも親しまれ愛されている。この燃えるような情熱をもって、俳句の道に精

進しようという願いをこめてかまつか会と名づけた。」と、

この会は、もともと西中之条に在住する同志が相より相ばかり結成されたものであるが、その後他地区からの入会者が多く、現在の会員は三十名に達している。

なお、その指導には会長鈴木清が直接あたっているが、会員の進歩のあと、めざましく、すでに俳誌、白魚火の同人として推せんを受けている者が十七名にのぼっている。

如月会 この会は五反田を中心とする俳句の会で大正七年二月に設立された。二月に設立したので、この会の名前を如月会と名づけたという。

伊参というところは古くから俳句の愛好者が多く、そのため設立当時すでに会員数が三〇名を越えていた。現在の会長は本多和作で、長くこの会の運営に努力されている。現在、会員数は二〇名程に減っているが、鈴木吾亦紅を指導者として研究を続けている。特に嵩山祭親都神社の奉灯句会は、この会の中心行事で、各地から数多くの投句が殺到し盛大に行なわれている。

会長本多和作は、「これから若い人達や婦人の方々にも多勢入会していただき、往年の如月会を再現したい」と語っている。

風交会 俳句界の巨匠星野香松を中心として、風交会が誕

生したのは昭和七年であった。当時は、会員六、七名というささやかな会であったが年とともに会員も増加していった。香耘先生逝去のあと、福田交水が会長となり、会の運営にあたった。

この会の事業として特筆したいことは、毎年一回句集を刊行していることである。この句集には、折田公民館を会場とする月例研修会の成果を、また吟行会での力作を克明に載せている。この会の常任理事田村次郎は、『折田という俳句によって耕された土壌を今一度掘り起し、美しい花を咲かせてみたい』とその抱負を語っている。

さつき会 「俳句会を一度開いてみたい」という話があり、とにかく気のある人が集まって最初の会を開いたのが、昭和四十七年の五月十五日であった。時あたかも五月であったので会の名前をさつき会とした。

爾来、会長の小林桂三が会員の家を、二回も、三回も廻っ

(2) 舞踊グループ

西喜会 西喜会の歴史は戦前にさかのぼる。市山喜代先生に指導を受けていた戦前から戦後にかけてのこの会（当時は市山日本舞踊の会といっていた）は、遺族の慰問等が主な事業であった。市山先生逝去のあと、市山先生に代って、西川扇幹先生に指導を願ひ、市山先生の名前の喜と西川先生の西の字をいただき会の名前を西喜会と命名することにした。

ては次の句会を開いた。

まさに、この情熱が原動力となって、さつき会が回転してきたといえる。途中下車する人もあり、乗車する人もあって現在の会員数は三十余名になった。

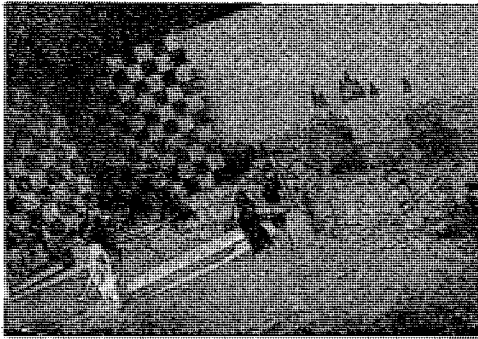
毎月の定例句会は一回も欠かすことなく開かれ、毎年春秋行なってきた吟行句会を合すると現在まで句会の数は、六十数回に及んでいる。会員は、その経歴や句歴、流派等まちまちであるが、互いに俳句の心を糧とし句会を中心として会員同志の交流をはかり、その間、中之条町俳壇の先輩各位の指導をいただき、健全な句会を育てたいと努力している。発足以来精進の成果も実のり、今年五周年記念事業として、「五月の風」という句集を発刊することができた。会の常任理事斎藤三秋は「私どもはお互いの深い縁を大切にし、さつき会の十周年にむかって努力したい」と。

この会の会長は近藤やゑであるが、会長が多年福祉事業に献身的な努力を続けている方であることもあって、毎年の発表会もチャリティー的性格のものとし、その入場料は全額福祉事業関係に献納している。しかし、この企画はすでに二十年以上も続いている。まことに注目し価する文化団体である。この会の会長近藤やゑは、「長い伝統をもつ西喜会なの

で、会員が成人されて嫁に行く。そのお子さんが入会する。代は変っても、文化の一端を荷なうものとして、いつまでも、日本舞踊の道を守り続けてゆきたい」と、その抱負を語っている。

竹原舞踊教室 この会は、昭和三十九年五月、民踊を愛好する中之条町の人達によって結成された。

この会では、竹原流の家元であり、全国郷土民謡協会の理事である竹原喬之助にその指導を仰いでいるため、会の名称



竹原舞踊研究会々員の歌舞伎座出演

を竹原舞踊教室とした。結成後すでに十年余りの歳月を積みしているが、現在（昭和五十一年三月）の会員数は四万の会員をふくめて八十名。会長石井マツを中心とし遠田モトエを指導者として活潑に活動している。会長石井マツは、この会の目的を次のように述べている。「私達は、祖先が生活の喜びや悲しみを、またはその希望を歌に託し踊り続けて来た民謡と民舞を掘り越しその輪を拡げたい」と、練習は月二回の家元の稽古を始め、毎週一回を定期練習日とし、進歩のあともめざましい。特に会員中には、日本民謡協会主催の全国大会や歌舞伎公演等にも出演している。

中之条町民踊会 中之条町民踊会は、昭和四十九年中之条町文化協会の設立を契機として発足した。会長は綿貫サキ指導者は遠田モトエで現在の会員数は三十名、毎月三回の稽古日には殆んど全会員が出席するというまことに熱心な会である。発表の機会としては、文化祭、チャリティーショー、祇園祭の踊りの広場等であり、さらに老人ホーム等、福祉施設の慰問も欠かせない行事となっている。また会員は、その視野を広めるため県の民踊会にも加入しており、一部会員は日本民踊会にも加盟している。

会長綿貫サキは、その抱負について次のように語っている。「現在はまだ小さい会ですが、徐々にでもよい民踊の輪を広げていきたい。そして、私達の努力が実を結び、民踊を通して明るい社会づくりに少しでも役立てば幸せである。」と。

伊勢町民踊会 この会は昭和三十七年の設立、したがって設立後すでに十五年を経過する長い歴史をもつ民踊の会である。設立当時は伊勢町民謡舞会といっていたが、その後、伊勢町民踊会と会の名称を改めている。設立当時すでに三十名近い会員を擁していたが、現在では七十名余という大世帯にふくれ上っている。会長は剣持ヤオでこの会の設立当初から

(3) 絵画グループ

白葉会 白葉会は、絵画に興味をもつ人達二十人程によるグループである。昭和四十一年に結成され、会長には中之条町の小池鴻一が選任された。その指導には多年、中之条高校と吾妻高校で美術担当講師として尽瘁された田中稲三画伯があたっている。会の行事は、毎月一回の研究会和春秋の写生会等が主なものであり、一年間の作品を一堂に展望する白葉展も昭和五十年ですでに十回を数えるに至った。会員は、会

(4) 短歌グループ

吾妻路短歌会 吾妻路短歌会は、昭和四十六年二月、短歌に心を寄せる人々が集って結成された。

会長であり会の設立者である市川春男は結成の意義について、次のように語っている。「激動する世にあって、私たちは忙しく明け暮れ、ともすれば人間性すらすりきれそうになっている。こうした中において、短歌を通して心結び合い、命の意義を共感し合って人間性回復の輪をひろげたい。」と。

引き続きその任にあり、米寿に近く、高令ながらも時々練習会場に足を運んでいる。指導者は田村まん、毎月二回（五日、二十日）伊勢町公民館を会場として熱心に練習にはげんでいる。田村まんは語る。「伊勢町という地域性もあり、数多くの人々に民踊を楽しんでいただきたい。そして民踊とおして、地域婦人の連帯の輪をひろげたい」と。

社員、公務員、医師、教員等まちまちであり、年令も二十才台から七十才台までと大きなひらきがあるが、画筆をとる眼には、年令を感じさせない。また、毎年十一月に開催される町の文化祭には、美術展の一環としての絵画展を開催し白葉会々員がその中心となり、多彩な作品展をくりひろげている。

爾来、毎月第三日曜日の午後一時からを、学習日と定め、会長宅を会場として自作の合評会を主に、秀歌の鑑賞、文法の勉強等歌をつくることに対する熱意を燃やしている。現在（昭和五十一年三月）の会員数は三十一名、その事業も、月例会の基礎を支えるものとして、県内有名な歌人を招いての学習会、さらに会の歩みと、その作品を収めた年間歌集の刊行等を中心としている。

伊勢町短歌会 この会は、伊勢町に在住し、同好の志が相寄り昭和四十八年一月に伊勢町短歌会として発足した。当時は会員は十五名程で、会長には宮崎喜代が選ばれ、現在も引き続きその任に当たっている。会員が比較的少いので会長宅を会場とし、月一回市川春男先生に指導を仰ぎ地道な研鑽を続

(5) 写真グループ

日本報道写真連盟吾妻支部 この会は、昭和四十六年日報連群馬県本部の呼びかけで古くからあった吾光会の会員も吸収し吾妻支部として発足した。会員は殆んど中之条町在住の人達で、設立当時は十数名であったが、現在（昭和五十一年三月）二十名を越す状況である。年令層も、二十才台から六十才台と幅広く写真歴もこの道三十年というベテランから初心者までとさまざまである。この会は会の名称が示すとおり、

(6) フォークダンス

中之条フェニックス会 中之条フェニックス会は、昭和四十五年、フォークダンスの会として結成されている。その後、年と共に会員数も増加し、現在二十数名を数えるにいたった。会長は中之条町の唐沢正幸、練習会場は吾妻勤労青少年ホームとし、毎週水曜日午後七時から練習を続けている。なお、この会では単にフォークダンスを踊るだけでなく、各

けている。会が結成されてからすでに五年、会員の短歌に対する意欲も、高まり、今年あたりから歌集の刊行に着手したといっている。指導にあたっている市川春男は、会員の人達が一層友情の輪をひろげ、人生をより輝かせるために、格段の精進をお願いしたいと語っている。

報道写真の研究が主眼であり、写真を通して、社会文化の向上に寄与しようとするものである。会長は当初望月松太郎であったが、現在は関征児に代り、会の運営にあたっている。さらに、この会の事業は、月例会として、撮影会、作品の研究等を実施し、また、文化祭には写真展を開催し、広く町民の参加を求めている。特に昭和五十年、この会の協力により中之条町文化財写真集を刊行したことは大きな功績である。

国の踊りや民俗衣裳等を研究し、会員達でコスチュームを作り、これを身につけて踊るといった幅広い研究を続け、県の大会にも連続出場している。

また、会員の融和と親睦をはかるため、毎年ハイキング、海水浴、スキー合宿等を実施している。昭和四十九年には万座を会場として一泊研修を実施している。

(7) 書 道

白溪支部 白溪支部は書道愛好者のグループで、昭和四十五年、四万温泉地区を中心として、四万温泉協会顧問荒井由平氏の努力によって結成された。会員は、現在老若男女合せて三十余名、田村新太郎を会長として、真剣な練習が続けられている。指導者には、この道の權威古屋朔雲先生に依頼し、毎週一回中之条町から四万に出張指導をお願いしている。ちなみに、この会を白溪と名づけたのは、朔雲のご意見によるものである。すなわち、山なみに残る白雪、それは

(8) 邦 楽

和楽会 中之条町には、箏曲の会に小池秀保(小池なみ江)先生指導の東雲会(会員数二十五名)と、山田はる先生指導のふたば会(会員数十五名)がある。

また、三絃には、杵屋勝暎富(田村とみ)先生指導のきねみ会(会員数二十三名)と杵屋勝暎多(竹淵たみ)先生指導の呉竹会(会員数六名)がある。

さらに尺八の若竹会では、小林笙童先生の指導で数名の愛好者が相集い研さんを続けている。

以上五つの邦楽のグループが合流し和楽会を設立したのは昭和四十九年であった。

なお尺八、箏曲、三絃の会が合同し、邦楽の妙なる調べを楽しみつつ、会員の和を深めたい、という意味をふくめて、

書道の心に通ずるものである」というのである。

また、この会の性格について荒井由平は次のように述べている。「この教室の書道は、芸術の書でなくてよい。修業者でなくてもよい。趣味としてまた老後の無聊をかこつ一つの手段として、常に筆硯を手のとどくところに置いて、自分で楽しめる自分の字をつくりあげる、そういう教室にした。」と。

会の名称を和楽(わがく)会と名づけた。

会員は総勢七十名を越える大世帯であり、平常は各グループ単位で稽古を続けている。

しかし、秋の文化祭始め総合発表会等には全会員参加して、邦楽の総合美を遺憾なく発揮している。

会長吉田芳江は、この会について次のように述べている。「唄の中に歴史をふりかえり、三曲合奏で相和し、相楽しみつつ、日本の美しい伝統文化をまもり育てみたい。」と。

北誦会 民謡愛好家山田竹次のすすめもあり、中之条町の同志十三名が相はかり、北誦会を創立したのは、昭和四十四年のことであった。

しかし、設立後半年程で暗礁に乗りあげ、解散を余儀なく

された。

幸い、町田柳水先生の指導により翌年再び北謡会が日の目をみるに至った。

その後七年、会員も三十数名となり、その組織も、尺八部、三味線部、太鼓部、踊り部の四部に分け、町田柳水先生の指導により、組織的な研さんを積んでいる。

なお、昭和五十一年四月、この北謡会は、日本民謡協会夫妻勝清会として認証され、その指導をビクター専属歌手佐々木定勝先生に依頼した。この認証を記念し、その年の九月には、小松みどり他一流芸能人を招いて豪華な民謡ショーを開催している。

会長松井清は今後の抱負について次のように語っている。

「民衆の生活の中から生れた素朴な民謡を通じて相互理解

(9) 詩 吟

中之条吟詠会 中之条吟詠会は、日本詩吟学院岳風会の中の支部として、昭和四十八年五月、数名の会員によって、細々と誕生した。

その後、年とともに会員数が増加し、昭和五十一年十二月には男子会員五十九名、女子会員六十九名となり、分教場も五カ所を数えるにいたった。まさに隔世の感がある。

年令も二十才台から七十才台と幅広く、その職業も多種多様である。

を深めたい」と。

堅水会 この会は、昭和四十九年の七月、中之条町の堅町に在住する民謡愛好家七、八名の人達で結成された。その後急速に会員も増加し、現在(昭和五十一年三月)四十三名にふくれあがっている。会の名称も当初は堅町民謡会と名づけたが、昭和五十年これを堅水会と改めた。会名創案者の桑原とみは、この堅水という名称について、「堅水は健康な水に通じ、堅実に発展する堅町の民謡の会という意味をもふくめて堅水会とした」と述べている。会長は中之条町の斎藤三秋、指導は日本民謡協会東光支部の町田柳水先生に依頼している。この会は、設立後日の浅い会であるが、先生の尺八を基調とし、三味線、太鼓、笛をとり入れ、多彩な民謡の会をめぐらして、日夜精進を続けている。

稽古は、中之条商工会館の二階をお借りして、毎週火曜日の夜克明に続けられ、すでに有段者八十八名を数えるにいたった。

会長には中之条町の伊能博が選任され、その指導は福島明風(本名福島明)があたっている。明風氏は詩吟について、次のように語っている。

「漢詩、短歌、俳句、そして現代詩と、あらゆる詩歌を自己の音律に合せて、立体化するのが詩吟である。また、詩吟

を通して、詩歌の心を汲み、わが国の歴史の歩みや、その時その人の心に接し、人の道を学びとることができる。」と。

主な事業としては、週一回の練習会のほかに、上部団体である岳風会前橋支部で主催する昇段審査会（春、秋二回）東日本コンクール県予選、吟道夏期大学等々に参加し、秋の文化祭には、墨水会と合同して、全会員参加による秋の文化の祭典をくりひろげている。

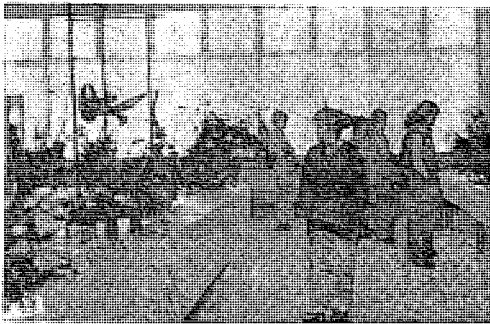
墨水会 昭和四十六年、吾妻町に墨水流の詩吟愛好会が結成、さらに翌四十七年には中之条町に第一グループができ、次いで第二第三と次々に愛好者のグループが誕生したので、これらが合流して吾妻墨水会が設立された。現在の中之条会員は四十五名、詩を鑑賞しながら地道な研鑽を続けている。指

(10) 茶 道・華 道

中之条茶華道会 中之条町には、華道の中に、古流松藤会池の坊、国風華道会、大和華道、草月流の五流派の社中がある。また、茶道の部には、表千家、裏千家、江戸千家及び東阿部流の四流派の社中があり、それぞれの社中が独自性を活かしつつ、熱心な指導が続けられている。昭和四十九年一月、中之条町に文化協会設立を機会に、前記華道・茶道の各流派の社中の理解ある協力により、これらを合同し、ここに中之条茶華道会を結成することができた。会長には、綿貫ふさが就任し、流派を越えて相互の親睦をはかり、茶華道の普及

導者は、藤ノ木雄峰先生、練習は月三回で、時々本部から先生を招いて研修会を開催している。主な年間行事は、東京本部における年一回の定期昇段大会と夏の昇段臨時大会、初吟大会等である。また、吾妻町会員との合同練習会、秋の文化祭、施設慰問等を実施している。なお過去の実績によると、小学生をふくめた昇段の確率は高く、特に男子においては合吟コンクールで一位、二位に連続入賞している。会長桑原清は、「精神修養の糧としてまた健康増進の途として、さらに吟の道に推進したい」と。

と発展につとめている。例えば、秋の文化祭には、諸流派合同の大茶会、または華道展を開催し、伝統に輝やく、茶華道文化を華々しく、会場いっぱいひろげている。



中之条町茶華道会主催華道展

三 町民の生活意識

戦後三十年、とくに一九六〇年（昭和三十五年）以降の日本の社会文化情況の変貌は、あまりにも急激だった。このようなめまぐるしい文化価値の変転する時期に対応して、わが町の人達は一体どのような生活意識をもっているのか。年令により、職業により、また地域別により、生活意識がどう違うのか。ぜひとも知っておきたいことである。

このたび、町誌第三巻の現代編社会誌の編集に当たって、人々の生きかたの問題をはじめ、現在の社会生活、家庭生活、教育等の問題の中から最も関心のある十五項目を選んで、町民の方々の生活意識調査を実施した。まず町誌編集委員会の今次調査の概要をあげておく。

調査方法……中之条町民のうち、無作為抽出法により、二十才以上については選挙人名簿により男女別に、二〇～二五才、二六～四〇才、四一～六〇才、六一才以上の四階層に分け、各一〇〇人を抽出、一〇才台は中之条高校生及び吾妻高校生一〇〇人を選定し、計六〇〇人を調査対象とした。回収率はほぼ九〇％近いものだった。

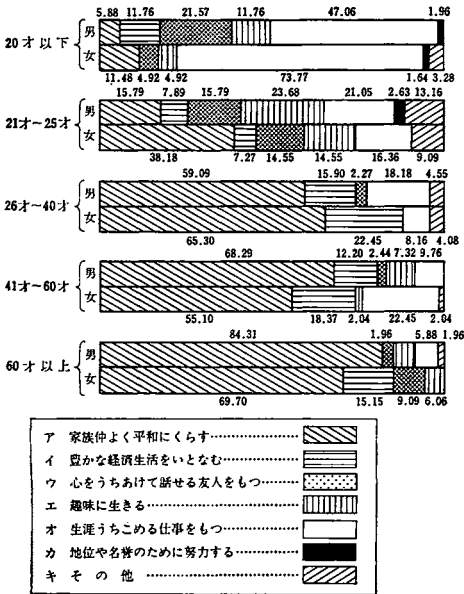
調査項目……Ⅰ「生きがい」意識(1)、Ⅱ家庭生活……夫婦の家事分担の意識(2)、親子二夫婦の住まい方(3)、子の親に対する心情(4)、家庭内の老人の生活について(12)、Ⅲ社

つきに調査結果を整理して町民の生活意識の諸相について述べる。

会生活……「世代の断絶」についての意見(6)、余暇利用のしかた(7)、集会の後仕末について(8)、情報社会における生き方(11)、家庭職場の女性の地位についての意見(15)、Ⅳ、文化……郷土の伝統文化についての意見(9)、信仰宗教についての意見(10)、日本人の貯蓄心についての意見(13)、Ⅴ子供の教育への過保護について(5)、現在の入学試験についての意見(14)。

註 () 内の数字は質問調査票の番号である。

図表Ⅰ 生きがいの基本はなにか (%)



1 「生きかた」についての意識 人々の生活上の価値観が多様化する中で、町の人々の基本的な生き方の問題についての考え方を、I 生きがいを何に求めるか、II 日本人の強い貯蓄性についての意見、III 信仰宗教について、さらにIV 余暇利用のしかたなどを通して、生活観をみると、

I 「生きがい」の基本を何に求めるか (図表Ⅰ)

(1) 二十六歳以上の成人は男女を通じて、「家族仲よく暮したい」という願望が他に比して強いこと、しかも

この願望は高年齢になるほど増大している。

(2) 生涯うちこめる仕事への願望は現に仕事をもつ成人層に少く、逆に仕事の体験のない十歳台の高校生に多いのが、きわめて特徴的である。

(3) 二一〜二五歳の年齢層の人々に、生きがいの多様化がめだつ。

(4) 壮年層(二六〜四〇歳)の人々が豊かな経済生活を追求している。

II 日本人の貯蓄性向についての意見(第3〜1表)(次頁)

(1) 年令を問わず、こんなに貯蓄にあくせくしなくてもよい、福祉行政の強化を要望する意識が強い。一般に男より女の方が福祉要望が強い。

(2) 貯金するより生活を楽しみたいとする意識が四十歳以下の男子に目立って強い点が特徴的である。

さらに、これを中之条地区と沢田地区に分けて比較すると、中之条地区より沢田地区の方が福祉行政への要望率が高くなるかに高い。

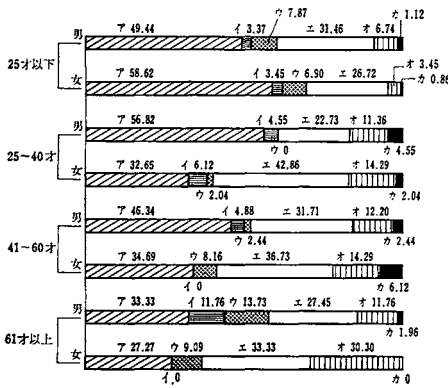
III 信仰・宗教についての考え方(図表Ⅱ)(次頁)

図表Ⅱによると、

(1) 特定の宗教を信仰したいという人が、六十一歳以上の女性に圧倒的に多い。

(2) (1)とは対照的に特定の宗教を信仰したくないと考えている人は、年の若い人程高い比率を示している。

図表Ⅱ 信仰宗教についての考え方



ア 信仰は否定しないが特定の宗教を信仰したいとは思わない
 イ 信仰ということを生生活のなかにとり入れたくない
 ウ 特別の願望に対しては宗教的な祈願をしたい
 エ 神仏に対する形式的行事はするが真の信仰生活には入りたいとは思わない
 オ 特定の宗教を信仰し、しっかりした心の支えを求めたい
 カ その他

IV 余暇利用のしかたについて(第3頁2表)(次頁)
 この表によると、(1)年令を問わず趣味を生かした生活を楽
 しみたいと考えている人が圧倒的に多い。

- (3) 特に二十五歳以下の女性と、二十六歳～四十歳の男性の過半数が特定の宗教を信仰することに否定的である。
- (4) 各年令層とも、その三分の一前後が形式的宗教行事を行なうことを肯定している。
- (3) 旅行したいと考えている人が、各年令層とも同じような比率を示している。さらに、これを地区別に見ると(第3頁3表)(次頁)

設問要項	性別		年令
	男	女	
国民の誇りである日本の現状としてやむを得ない自己防衛的な国民性である福社行政を強化してもらいたい貯金するより生活を楽しまたいその他	二〇・三三	二〇・八六	二五歳以下
	二二・七三	二二・七三	二六歳～四〇歳
	二二・四八	二二・四八	四一歳～六〇歳
	二二・三三	二二・三三	六一歳以上

第3頁1表 日本人の強い貯蓄性向についての意見

第3-2表 余暇利用のしかたについての意見(年令別・性別)

性別	年令	設問要項	
		男	女
男	二五歳以下	10.11	5.17
女	二五歳以下	10.11	5.17
男	二六歳~四〇歳	10.11	9.09
女	二六歳~四〇歳	10.11	9.09
男	四一歳~六〇歳	10.11	7.33
女	四一歳~六〇歳	10.11	7.33
男	六一歳以上	10.11	9.09
女	六一歳以上	10.11	9.09

第3-3表 余暇利用の仕方についての意見(地区別)

設問要項	性別	地区別		
		中之条地区	沢田地区	地区
何もしないでゆっくり休養する 計画をたてて旅行する 趣味を生かした生活をたのしむ 好きな本を読む ラジオやテレビをたのしむ 音楽を鑑賞する その他	男	9.43%	8.33%	8.45%
	女	7.81%	11.11%	12.68%
何もしないでゆっくり休養する 計画をたてて旅行する 趣味を生かした生活をたのしむ 好きな本を読む ラジオやテレビをたのしむ 音楽を鑑賞する その他	男	1.98	1.11	1.68
	女	2.03	1.11	1.56
何もしないでゆっくり休養する 計画をたてて旅行する 趣味を生かした生活をたのしむ 好きな本を読む ラジオやテレビをたのしむ 音楽を鑑賞する その他	男	4.96	6.52	7.04
	女	5.38	1.39	7.04
何もしないでゆっくり休養する 計画をたてて旅行する 趣味を生かした生活をたのしむ 好きな本を読む ラジオやテレビをたのしむ 音楽を鑑賞する その他	男	1.89	1.39	7.04
	女	3.31	1.39	7.04
何もしないでゆっくり休養する 計画をたてて旅行する 趣味を生かした生活をたのしむ 好きな本を読む ラジオやテレビをたのしむ 音楽を鑑賞する その他	男	1.89	4.17	0
	女	3.31	4.17	0
何もしないでゆっくり休養する 計画をたてて旅行する 趣味を生かした生活をたのしむ 好きな本を読む ラジオやテレビをたのしむ 音楽を鑑賞する その他	男	6.85	2.78	4.33
	女	4.69	2.78	4.33

図表 2—I 家庭職場における女の立場についての意見

	(男)										(女)										
	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
ア	1.96										10才代	1.64									
											20～25	1.82									
											26～40										
	2.44										41～60										
イ											61才以上	3.03									
											10才代	90.16									
	62.75										20～25	85.45									
	55.26										26～40	85.77									
	85.64										41～60	85.71									
ウ	82.93										61才以上	63.64									
	76.47										10才代	8.20									
											20～25	12.73									
	27.45										26～40	14.29									
	36.84										41～60	10.20									
エ	11.36										61才以上	18.18									
											10才代	7.84									
	14.63										20～25	7.89									
	17.66										26～40										
オ	7.84										41～60	4.08									
	7.89										61才以上	12.12									
	3.92										10才代										
											20～25										
											26～40										

- ア 女性優位の考えに徹し、女性を優遇すべきである
- イ 男性、女性の特性を尊重しバランスのとれた人間関係をつくる
- ウ 女性の特性は認めるが男性に指導権を与えるのがよい
- エ 女性優位の考えには賛成できない、男性に優位性を認めるのがよい
- オ その他

(1) 中之条地区の人達は、沢田地区の人達にくらべて、旅行志向が強い。

(2) (1)とは対照的に、沢田地区の男の方は、趣味に生きたいという意識が極めて強い。

2 社会人生活に対する生活意識 ここでは、I家庭や社会における男女平等が叫ばれてきた中で、女性の立場についての意見、II社会生活において公衆道徳(市民性)に関連して集会后の後仕末についての考え方 III現代社会に生きる人間に不可欠な情報処理についての意見、さらにIV郷土の伝統文化に対する考え方などをとりあげた。

I 家庭や職場における女の立場についての意見

(図表 2—I)

図表 2—I から

(1) 男性・女性の特性を尊重し、バランスのとれた人間関係をつくりたいと考えている人が、どの年齢層にも圧倒的に多い。

(2) 男性の優位性を主張する人が、二十五歳以下の男性に多少ともみられるのが注目される。

(3) 女性の特性は認めるが、指導権は男性に、と考えている人が、二〇～二五歳の男性にめだって高率を示している。

図表 2—II 集会後の仕末についての意見

	(男)					(女)											
	(%)	70	60	50	40	0	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
ア						5.88	10才代										1.64
						5.26	20-25										1.82
						2.27	26-40										
								41-60						4.08			
									61以上					6.06			
イ		64.71					10才代										67.21
			55.26				10-25										78.18
		81.82					26-40										87.95
		82.93					41-60										79.59
		92.15					61以上										87.88
ウ						21.57	10才代										26.23
						28.95	20-25										18.18
						11.36	26-40										2.04
						14.63	41-60										10.20
						3.92	61以上										3.03
エ						5.88	10才代										3.27
						10.53	20-25										1.82
						2.27	26-40										
						2.44	41-60										2.04
						3.92	61以上										3.03
オ						1.96	10才代										1.64
							20-25										
						2.27	26-40										
								41-60									4.08
									61以上								

- ア 大勢来たのだからよごれるのはやむを得ないと思う
- イ 1人1人が注意をすればこのような状態にはならないと思う
- ウ 日本人は公衆道徳に欠けているのだからすぐには改まらない
- エ 法による制裁がないから平気で散らかすのである
- オ その他

II

集会終了後のあと仕末について(図表2—II)
(集会終了後紙屑の散乱についての意見をきく)

図表 2—II から、

- (1) 各年令層とも、まず第一に一人々々の注意が大切であるとすると人が圧倒的に多い。その比率は高年令になるほど高い比率をしめる。
- (2) 二五歳以下の若い男女とも、日本人の公衆道徳の欠如を認め、これは中々改まらないことを認めている。
- (3) 法による制裁の必要を考えている人は、他の年令に比して二〇〜二五歳の男性に多くみえるのは注目される。

III

現代人の情報への対応のしかたについて

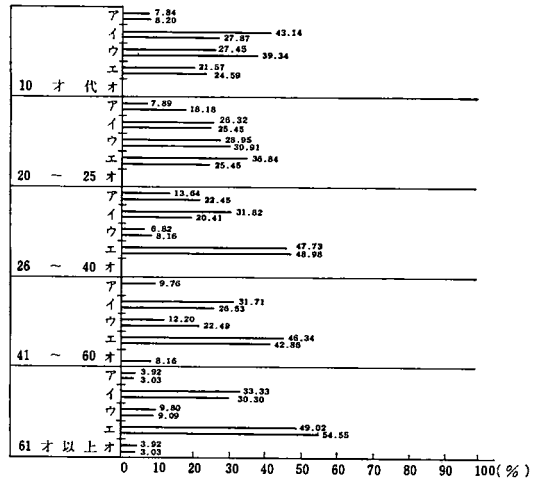
(図表 2—III) (次頁)

図表 2—III から、

- (1) 一番多い対応のしかたは「情報に左右されず、独自の見解で判断したい」という態度で、二十六歳以上、とくに四十歳以上がきわめて高率をしめている。

- (2) ついで情報を撰取して社会に適應すべきという態度で、各年令層ともかなり高い比率をもつ。
- (3) (1)、(2)に比して情報に対するきびしい選択の

図表 2-Ⅲ 情報への対処のしかたの意見



注 図表アイウエオの各欄の上は男性、下は女性

- ア 情報のはんらんの中であって情報に動かされるのはやむを得ない
- イ 情報を摂取してこれに適応することが、社会に生きるために是非必要である
- ウ 情報を主体的に受けとめるようきびしい選択が必要である
- エ 情報にはあまり左右されないで、主として独自の見解になって判断したい
- オ その他

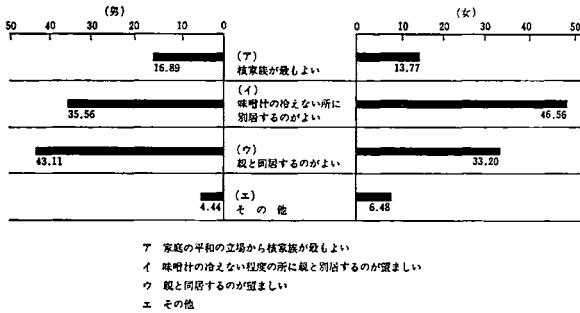
- IV 郷土の伝統文化についての考え方(第3~4表)
- (1) 各年令層とも伝統文化を評価しているが、その評価のしかたは、現代の生活や文化のためのものとしてしているのが大半である。
- (2) 単に懐古趣味とするものは極めて少ない。
- (4) 態度は若い二五歳までにはかなりあるが、高年令層は低率である。二〇~四〇歳の女子の多数は情報に動かされるのをやむをえないと考えているのが特徴的である。

第3~4表 郷土の伝統的文化について(年令別)

設問事項	年 令				
	25歳以下	26歳~40歳	41歳~60歳	61歳以上	
懐古趣味である	男	10.11	9.09	2.44	3.92
	女	3.45	6.12	0	3.03%
その精神を現在の生活に活かしたい	男	24.72	25.00	34.17	45.10
	女	30.17	28.57	44.90	45.45%
現代文化の創造のために役立たせたい	男	22.47	34.09	31.71	33.33
	女	37.07	20.41	30.61	12.12%
伝統文化そのものが貴重である	男	35.96	29.55	19.51	17.65
	女	29.31	18.37	18.37	33.33%
その他	男	6.74	2.27	0	0
	女	0	6.12	6.12	6.06%

アイウエオ 伝統文化に対し保護尊重を唱えるのは懐古趣味である。伝統文化のなかに流れている精神を現在の生活のなかに生かしたい。現代文化の創造のためにもまず伝統文化の研究と伝承が必要である。何よりも伝統文化の歴史的芸術的価値そのものを高く評価したい。その他

図表 3-I 親子二夫婦の住まい方についての意見



第 3～5 表 親子二夫婦の住まい方について (性別地区別)

地区別 性別	中之条地区		沢田地区	
	男	女	男	女
核 家 族	13.21	15.63	16.67	18.31
近くに別居	49.06	60.94	31.94	38.03
親と同居	30.19	21.88	48.61	38.03
そ の 他	7.55	1.56	2.78	5.63

3 家庭生活についての意識 まず、I戦後の家族変化の中で注目されている核家族化についての考え方、II家庭の高

(3) また、伝統文化そのものの歴史的芸術的価値を評価するものが、高年齢よりも若い年齢層に多いのが注目される。

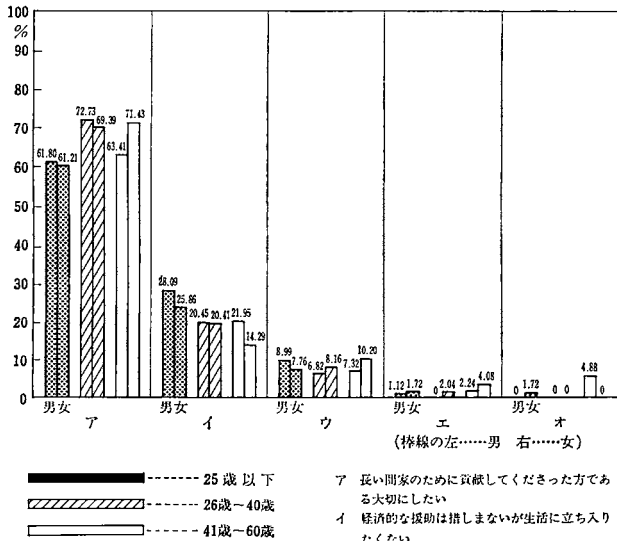
令者に対する態度Ⅲ、親に対する心情、Ⅳ家事に対する夫婦のあり方などについて調査した。

I 親子二夫婦の住まい方についての意見(図表3-I)

(1) 全体として、核家族として別居と近くの別居も含めて、別居と同居では、別居の方が幾分多い。

- II 家庭内の老人の立場についての意見図(表3-11)
- (1) 年令男女を問わず、高令者を大切にしたいという考えの人が圧倒的に多い。
 - (2) 経済的援助は惜しまないが生活には立ち入りたくないとする考えが女子より男子に強いのが特徴的である。
 - (3) 物心両面にわたって干渉したくないという人が、どの年令層にも一〇%近くいる点に注目したい。
- (2) 一方は別居の希望がたかい。
 - (3) 年令的には、若い人は別居、高年令ほど同居を希望している。(十歳以上女子七三・七%別居希望。六一歳以上男子、五六・九%同居希望)
- さらに、地域別に中之条地区と沢田地区を比較すると、(第3-5表)
- (1) 沢田地区の人々は、中之条地区の人々よりも、はるかに多く同居を希望している。
 - (2) これに対して近くに別居を希望するものは、中之条地区に圧倒的に多い。特に中之条地区の女子の六〇%以上が近いところに別居したいと望んでいるのが特徴的である。

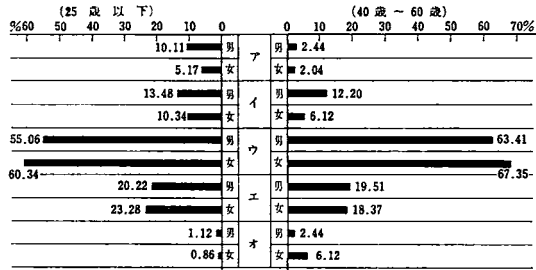
図表3-11 家庭内の老人についての意見



----- 25歳以下
 / / / / / 26歳-40歳
 ----- 41歳-60歳

ア 長い間家のために貢献してくださった方である大切にしたい
 イ 経済的な援助は惜しまないが生活に立ち入りたくない
 ウ 高令者は独自の生活設計に基づいて生活しているのだから物心両面にわたって干渉しない
 エ 若いもの高令者との生活を区別し夜寝の方がよい

図表 3-III 親に対する心情についての意見



ア 親は親、子供は子供である、特別感謝の心はわかない
 イ 育ててもらったことはありがたい、といって特別恩返しをしようとは思わない
 ウ 今まで世話になったことを感謝してできる限り孝養をつくしたい
 エ 親子の関係は特別である、無条件に孝養をつくしたい
 オ その他

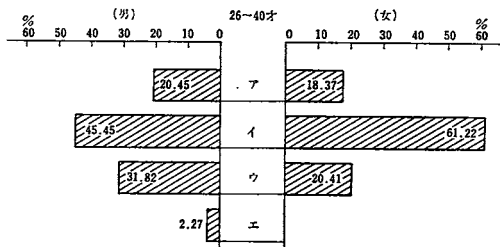
III 親に対する心情・態度 (図表 3-III)

(1) 親に対しては感謝し、できる限り孝養をつくしたいという考えが最も多く若年壮年層を通じて高い比率をしめる。

(2) 若い年令層に無条件に孝養をつくきたいという考えの人が二〇%余もいるのも注目される。

(3) 親は親、子は子であると割り切り、特別感謝の心は

図表 3-IV 家事について夫婦のあり方についての意見



ア 夫婦の共同責任であって妻に一任すべきではない
 イ 夫は協力するがその責任はあくまで
 ウ 夫は生計を支えるための業務に専念し家事一切は妻に任すべきである
 エ その他

わかないという人も若い層の男子に一〇%余いる点も注目してよい。またとくに育ててもらってありがたいが、特別恩返しのでないという意識が若年壮年層の男子に二一〜三%あるのも見逃せない。

IV 家事についての夫婦のあり方の意見 (図表 3-IV)
 直接この問題の関係年令層の二六〜四〇歳の男女について

みると、

第3～6表 家事についての夫婦のあり方の意見

地区	性別	ア	イ	ウ	エ
中之条	男	16.98	49.06	32.08	1.89
	女	21.88	57.81	15.63	4.69
沢 田	男	23.61	37.50	37.50	1.39
	女	18.31	61.97	19.71	0
名久田	男	22.22	66.66	11.11	0
	女	15.79	52.63	26.32	5.26

四 文化会館の建設

1 文化会館他一連の施設建設の趣旨

吾妻広域町村圏域は、久しく鉄道、道路等の交通条件に恵まれず、かつ県中央部との距離も遠い農山村地帯である

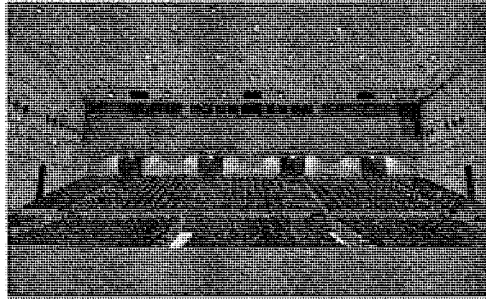
(1) 最も多いのは、「夫は協力するが、責任は妻」という考え方である。とくに女性に強い。

(2) 「家事一切を妻に任せたい」という考えが壮年男子の三分の一をしめている。しかしまた「妻に一任すべきではない」という考えが、同じ男子に二割あることも注目してよい。

とにかく家事における夫婦の協力、共同責任という考えが、該当年令の町民の間にもかなり浸透していることがうかがえる。

さらに、これを地区別（中之条・沢田・名久田）にみると、第3～6表のようになる。

「家事における協力、責任は妻」という考え方は、大体各地区とも最も普遍的な考え方である。夫婦の「共同責任という考え方」と「家事は妻に一任という考え方」のうち、どちらに比重をおくかについては、女性では中之条地区の人たちは、沢田・名久田地区に比して、共同責任という考え方の人の比率がたかい。沢田名久田では「妻に一任」の方の比率がたかくなっている。



大ホール客席

が、古くから俳句・短歌等の創作活動は盛んであり、また尻高人形をはじめ、郷土芸能も各地に伝承され、芸術、文化活動の活発な地域である。しかるに昔から文化的施設には恵まれず、文化活動に参加する多くの人達は、主として、小中学校の施設等に依存している現状である。このような現状の中であって、これら地域住民に対し、音楽・演劇・芸術等の鑑賞・または創作活動の機会を与え、さらには、各種講演会・集会等が開催できる機能をあわせもつ文化活動のための施設を広域圏の中心である中之条町に建設しよう、とするものである。振興整備組合の理事長であり、中之条町長である福島真一はこれら施設の完成にあたって、次のように述べている。

吾妻郡民の待望久しかった文化会館が十一月の歳月をけみし予定とおり竣工の日を迎えました。まことに喜びに耐えません。文化会館はじめ一連の施設、設備は芸術文化の殿堂として、また社会福祉活動の拠点として、さらには勤労青少年の教養を高める場にあふわしく細心の注意と創意を傾けて建設いたしました。文化会館の緞帳の図案は、中之条町の鳥追い祭りと夏祭り、そしてバックに雄大な浅間山を配したまことに豪華なものですが、この緞帳が示すように、地域の芸術文化の振興と住民の福祉と教養を高めるため、この施設に親しみ活用していただきたいと思ひます。

大ホール^{どんちよう}緞帳

2 施設の概要

(1) 吾妻郡文化会館

工 事 請 負 業 者	竣 工 期 日	着 工 期 日	規 模	建 築 総 経 費	建 物 面 積	目 的
宮崎建設株式会社	昭和五〇年九月三〇日	昭和四九年一月七日	大ホール(客席八六四席) ステージ(一六m×一三m) 高さ七・五m 和室薬屋二 桑屋兼リハール室 浴室二 調光室 音響室 映写室、展示室 その他	寄付金 三八、四一〇 町村分担金 一三五、六六四 計 四二八、〇七四	一、八五五・七五㎡ 延床面積一、三二一・五六㎡ 国補助金 四四、〇〇〇千円 起債 一八〇、〇〇〇	教育学術および文化に関する各種の事業を行なう拠点施設とし住民の生活文化の振興をはかる

(2) 中之条町勤労青少年体育センター

着 工 期 日	主 築 総 経 費	建 築 物 面 積
昭和四九年七月一五日	四八、三〇〇、〇〇〇円 バスケットボール バレーボール バドミントン等 各設備	七七九・七四㎡(床面積七七三・六二㎡) 内訳 雇用促進事業団全額

竣工	構造	工事	請負業者
昭和四九年二月二日	鉄筋平屋建		宮崎建設株式会社

(3) 吾妻郡社会福祉センター(併設)

建設	建設	主	着	竣工	構造	工事
費	費	な	工	工	請	請
積	積	施	期	期	負	負
的	的	設	日	日	業	業
者	者	設	者	者	者	者
郡社会福祉活動の拠点として社会福祉の推進をはかる	一、二〇一・八㎡ 起 債 五四、三〇〇千円 国補助金 一〇、〇〇〇 町村分担金 三四、二五七	結婚式場 新郎新婦控室 写場 和室会議室 相談室 老人いこいの部屋、浴室 講座室 公仕室 事務室 プレイルーム パントリー その他	昭和四八年七月一五日 昭和四九年三月二〇日	昭和四九年三月二〇日	宮崎建設株式会社	鉄筋コンクリート二階建

(4) 吾妻郡勤労青少年ホーム(併設)

建設	建設	目的
費	費	的
積	積	的
八五六、四㎡ 起 債 四〇、〇〇〇千円 国補助金 五、五〇〇 町村分担金 二二、五一六	八五六、四㎡ 起 債 四〇、〇〇〇千円 五、五〇〇	勤労青少年の教養を高め、かついこいの場とする

主 な 施 設 着 工 期 日 竣 工 期 日 構 造 者	計 七三、五一六 音楽室 料理講習室 図書室 集会室 体育室 講座室 事務室 その他 昭和四八年七月一五日 昭和四九年三月二〇日 鉄筋コンクリート二階建 宮崎建設株式会社
用 地 取 得 経 過 敷 地 総 面 積 敷 地 造 成 工 事 概 要	<p>目的 住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化をはかり生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する</p> <p>事業実施年度 昭和四七年度 総事業費 九一、四二八、五〇〇円 内訳 地方債 八六、〇〇〇、〇〇〇円 一般財源 五、四二八、五〇〇円</p> <p>用地取得面積 一三、六九九㎡</p> <p>場 所 吾妻郡中之条町大字西中之条字永田原 盛土、水路、石積工事</p> <p>昭和四七年度事業 経費 九五〇万円</p> <p>内訳 地方債 八、九二九、〇〇〇円 一般財源 五七一、〇〇〇円</p>

用地取得の概況

3 吾妻広域町村圏振興整備組合

吾妻広域町村圏振興整備組合の組織

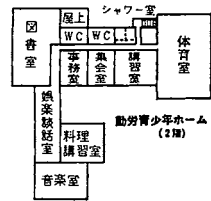
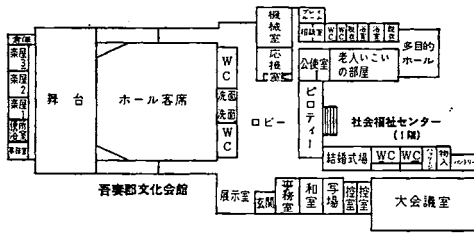
理事長	福島真一	議会議員	橋爪宇三郎	議会議員	須田次郎
副理事長	中沢清	"	原功一	"	藤村
理事	加部六郎	"	黒岩	"	形元梅太郎
理事	山口	"	佐藤卷之助	"	平藤重太郎
"	樋口	"	藤善太郎	"	小林慶一郎
"	平形	"	善太郎	"	黒岩重太郎
"	飯塚	"	金蔵	"	田村慶一郎
"	黒岩	"	雄	公平委員	林村政司
収入役	小池弘一郎	"	福治晃	"	本多三郎
議長	青木祐三郎	"	吉治男	"	小池清一郎
副議長	萩原亮	"	山口	消防長	加部六郎

4 文化会館等の運営方針

さらに、文化会館々長一場直人はその運営方針について、次のように述べている。

公立文化施設は、昭和三十年代から各地に誕生し、文化振興の拠点として、また芸術文化活動の第一線として重責を担

っております。
 たまたま、中之条町に文化会館が建設され初代館長宮崎徳郎氏のあとをうけ、昭和五十一年十二月から館長として今日まで日々その責任の重さを痛感しております。



文化とは永遠のものであるとか申されますが、文化の創造は一つの過程を辿り、最終的にはこうなるものだ、というものではないと思います。また、地方文化の振興などによく言われますが、私は文化に中央も地方もないと思います。それぞれ特色ある文化活動が、各地の文化施設をとおして研鑽が積まれ、広く日本の伝統芸能や近代芸術文化となっていくべきではないでしょうか。

でない、中央のすぐれた芸術文化に接した場合、それを柔軟に受け入れる態度を失い折角できた文化施設が既成の芸術文化を押しつける場となり勝ちとなりましょう。

したがって、最近の文化施設は、もろもろの芸術文化に接触して文化創造の精神的風

土を形成していくのが役割であり、見る芸術文化から参加するそれへと移行することを指向してまいりました。

こうした意味から文化会館の経営にあたっては、施設を芸術・文化の振興の場に提供するだけでなく、自ら計画して地域の要望する文化活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、文化会館には、社会福祉センター、勤労青少年ホーム、体育センター等の諸施設が併設されていますが、福祉センターは、地域のみなさんの福祉を増進するため全力を傾けて運営しなければなりませんし、また、勤労青少年ホームは、働く青少年のオアシスとして、親しまれるなかで人間形成がなされるよう配慮しなければなりません。

要は、これら各施設が有機的に連携しそれぞれの目的に沿ってフルに活用されるときにも魅力ある総合文化センターとして、名実ともに文化の殿堂をめざして、その経営に努力してまいりたいと思います。

5 文化会館等の利用状況

さらに、昭和五十一年度のこれら各施設の利用状況を表
示すると次のとおりである。

勤労青少年ホーム利用者数

年 月	男 子	女 子	計
	人	人	人
51. 4	363	362	725
5	303	346	649
6	335	403	738
7	344	438	782
8	300	337	637
9	254	313	567
10	296	96	392
11	270	231	501
12	266	275	541
52. 1	160	165	325
2	302	260	562
3	388	251	639
計	3,581	3,477	7,058

文化会館利用者数

年 月	貸 館		自 主 事 業	
	回数	入場者	回数	入場者
		人		人
51. 4	4	2,144	1	47
5	4	3,064	1	64
6	6	3,514	1	355
7	3	1,400	1	734
8	2	1,400	1	301
9	7	2,110	0	0
10	7	5,004	2	977
11	14	5,020	0	0
12	5	3,050	2	681
52. 1	2	1,200	2	766
2	3	1,915	1	499
3	0	0	3	1,306
計	57	29,821	15	5,730

勤労青少年体育センター利用者数

年 月	回 数	入 場 者
	人	人
51. 4	50	564
5	42	633
6	58	770
7	45	855
8	37	506
9	39	508
10	48	866
11	39	3,885
12	28	357
52. 1	32	437
2	32	352
3	39	137
計	489	10,470

福祉センター利用者数

年 月	催物その他		結 婚 式	
	回数	入場者	回数	入場者
		人		人
51. 4	9	825	10	922
5	2	300	13	1,264
6	13	1,361	1	80
7	13	898	1	80
8	22	1,041	0	0
9	20	1,668	1	137
10	15	1,720	8	775
11	42	5,019	7	750
12	9	419	6	870
52. 1	7	1,175	2	211
2	9	659	3	359
3	12	998	7	617
計	173	16,083	59	6,065

第六章 教 育

一 合併後の教育行政と現状

1 中之条町教育委員会

合併に伴い旧四カ町村の各教育委員会は、「合併促進法」第九条の二に基く協議書により、新たに中之条町教育委員会として組織され、事務局を町役場内に置き、当町の教育行政が発足した。

(1) 歴代教育委員

教育委員長

木暮文六(昭30) 蟻川潔(31・34~39) 山田正治(32・33)・
40~44) 吉田仁一(45) 桑原清(46~52)

教育長

剣持福治(昭30) 唐沢参二(31) 蟻川潔(32・33) 小林正太

朗(34~39) 河野五郎(40~50) 塚田真(51~52)

教育委員

田村八郎(昭30) 町田義一郎(30) 関藤吉(30) 関省八
(30) 後藤鷲郎(31~34) 山田正治(31・34~39) 唐沢九
十(31~34) 林芳江(31~33) 木暮久弥(35~42) 伊能保
則(35~42) 吉田仁一(42~44・46~52) 桑原清(43~45)
唐沢姫雄(43~49) 宮崎貞雄(45~49) 町田清(50~52)
篠原文夫(50~52)

(2) 教育行政方針

中之条町教育委員会は、激動する現代社会のすう勢と本町教育の实情にかんがみ、県教育委員会の方針を体し、正しい国民的自覚と国際理解のもとに人間性あふれる社会連帯意識の育成を目指して教育を推進する。そのために高い知性、豊かな情操、たくましい意志と創造的な個性を持った、心身ともに健康で規律ある人間育成を主眼として、学校教育の推進とその正常化および社会教育の振興をはかる。(昭四八年度)

(3) 教育予算

次頁の表は昭和三十年より昭和五十年までの町費総額と教育費の占める状況を掲載したものであるが、毎年平均して二五・八三％も出費しており、学校教育社会教育等に当町として最重点をおかれていることが分かる。尚教職員の給与は県費である故勿論別わくである。

(4) 教科書の採択決定

管内小中学校で使用する教科書の採択については、昭和二十四年以来郡下に法定展示会が開催され、郡地教委連絡協議会に於て当該年度使用の教科書が採択されるが、最終的には地教行法第二三条に基づき当町教育委員会が採択を決定し使用させている。

尚教科書の無償については昭和二十七年以後三年間小学一年生のみ無償供与されたが中断し、昭和三十七年「義務教育諸学校教科用図書無償に関する法律」が公布され、逐次実施され現在は小中共全部無償となった。

(5) 学力向上対策

当町教育委員会は県教委の指導方針に則り小学校児童中学校生徒学力向上対策五カ年計画を設定し、昭和四十六年研究主題を「学力向上を目指しての学校経営」と定め実施体制の定着と実施推進を計り、昭和四十七・四十八年度は

第六章 教 育

年 度	教育費(B)	町一般会計		B A (%)	主 な 事 業
		歳出(A)	千円		
昭和30	24,745		86,406	28.6	沢中体育館・伊小第一分校新築
" 31	22,293		74,808	29.8	
" 32	22,007		94,628	23.3	伊小第三分校増改築・名中特別教室 (4室)新築
" 33	30,129		111,934	26.9	中小校舎(12教室)改築
" 34	32,773		120,273	27.3	沢小第3分校改築・沢中産業教室増 築
" 35	37,798		136,760	27.6	中中体育館新築・中之条保育園開設
" 36	35,994		133,984	26.9	沢田保育園開園・中中体育館新築
" 37	33,332		164,490	20.3	伊参・名久田保育園開園
" 38	59,189		204,686	28.9	伊中体育館新築・四万中特別教室新 築(2)
" 39	65,468		233,855	28.0	名中体育館新築
" 40	60,373		261,111	23.1	中中特別教室新築
" 41	58,186		299,342	19.4	
" 42	69,106		349,629	19.8	中之条幼稚園増築
" 43	122,946		414,068	29.7	町民プール建設・名久田幼稚園新築
" 44	126,120		488,336	25.8	4小校舎増築・中之条伊参幼稚園新 築
" 45	139,528		563,453	24.8	第3中屋内運動場新築
" 46	291,103		831,458	35.0	第1小校舎改築工事着工・名久田公 民館新築
" 47	276,926		991,512	27.9	第2小プール建設
" 48	247,286	1,246,847		19.8	沢田公民館新築・第3中技術科教室 新築
" 49	383,505	1,569,259		24.4	第1小校舎
" 50	485,620	1,944,330		25.0	1小校舎・4小体育館・5小プール

実施の整理と発展を推進した。昭和四十九・五十年度は二カ年にわたり県教委より「学力向上指定地区」として指定をうけ、この好機に全町あげて之が充実を期した。

尚研究組織を左記設定し之が推進力となった。

協議機関 町学力向上対策委員会（全町代表者）

連絡調整機関 町学力向上研究協議会（教委・各校）

実施機関 学力向上推進委員会（各校）

中之条町教育委員会として、国や県から次の研究テーマにより研究地区として指定をうけている。

昭和四九し五〇年度 文部省から「文化財愛護モデル地区事

業」

五二し五三年度

県教委から「特殊教育研究指定地区」

四九し五〇年度 県教委から「学力向上をめざしての学

校経営」

2 中之条町教育研究所

わが国における教育研究所は、そのほとんどが戦後に誕生、発展したものである。

中之条町においても、昭和三十九年三月一八日条例第八号「中之条町教育研究所設置条例」が公布された。その要項を示すと次の通りである。

目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第三〇条及第三一条の規定に基づき教育に関する研究調査及び教育関係職員 の研修を行なうことを目的として中之条町に教育研究所を設

この設置の目的について具体的にのべると、次の諸号があげられる。

イ 科学的によつて、教育事業を正確綿密に調査研究し、信頼度の高い教育資料を得ることにより、有効妥当な教育成績をあげる。

ロ 国や社会が発展するにつれ、組織や機能が複雑となり、各方面にわたり、分化し専門化して能率の増進をはかるようになった。教育も教育行財政、教職員管理・教育実践を

以上が、研究所設置の必要性ともいえるが、さらにこのような目的で設置された研究所については条例第四条で次の三つをあげている。

イ 教育行政および教育現場の情勢に応じ学校教育や、社会教育に関する専門的技術的事項の調査研究にあたること
ロ 教育関係職員の教育研究について指導助言し、これらを

① 運営方針

(一) 一般方針

イ 本町学校教育、社会教育上の諸問題について、科学的、実証的論理的に調査研究を行ない、本町教育の全般的向上をはかる。
ロ 教職員の研修意欲を培い、教育実践を効果的に高める。

ハ 教育資料を収集保管し、これを公開して教育研究の便に供する

分化し専門化してきた。

ハ 戦後の教育施策の眼目である教育の自主性、民主的な運営は、各地の地域性を教育課程や指導法の中に充分とり入れなければならない。このためには、各自治体ごとに独自の立場から教育の調査研究を行う必要が生じてきた。

通じて職員の研修にあたる。

ハ 教育研究の成果について発表または刊行を行うとともに、広く教育研究資料を整備保管して利用に供する。

ニ 群馬県教育研究連盟ならびに、その他の関係機関、団体等の連絡協調をはかり研究水準の確保をはかる。
調査研究方針

イ 調査研究は、おおむね一年を単位とし研究部がこれにあたるが、班別研究を中核として行う。

ロ 各班は、班長を中心として調査研究を進めるが、必要に応じて班相互間で提携して行うこととする。

ハ 研究活動は、教育現場に負担を与えないよう充分留意

して行うものとする。

ニ 各班は、研究課題ごとに記録係等をおき、その内容を整理し研究記録を作成して適当な方法で公表するものとする。

ホ 研究成果は、紀要として刊行し、関係方面に配布するとともに、報告会を開催して、研究成果の周知と活用につとめる。

② 研究活動

研究所設置当初は、地域における国語、算数を中心とした教科の学力調査結果の分析、学力の実態調査や道徳教育に関する調査研究などが多く、次第に各教科の実験、調査研究や学習指導法の研究が主となってきた。さらに教育相談部門を設けるにいたった。

調査研究は、おおむね一年を単位として研究部がこれにあたっておったが、昭和四十四年から研究が二カ年継続研究となった。研究は各班の班長を中心に推進され、毎月二回程度午後実施された。教育相談班は毎年夏季講座を吾妻町と合同で実施している。

研究成果は紀要として、刊行され、関係方面に配布するとともに、三月三日に研究発表会を開催して研究成果の周知と活用につとめる。

次に年度別の研究内容は次の通りである。

年 度	テ ー マ	研 究 班	紀 要	年 度	テ ー マ	研 究 班	紀 要
昭和 三十九年度	全国学力調査結果の分析 と活用 本町小五・六年国語・算数 中一・二年社会	基礎学力 研究班	第一集				
					家庭生活の調査研究 (学力向上の障害となっ ているものは何か)	社会教育 班	第一集
					研究課題指導の手引き小	科学技術	

昭和 四十年 度	学校高学年 全国学力調査結果の分析 と活用 理科・社会 数学・英語 家庭生活と学力との関連 について 研究課題指導の手引き 小学校高学年 中之条町児童生徒の道徳 性の実態調査 副読本を中心とした読み もの資料調査			教育班 基礎学力 研究班 社会教育 研究班 科学技術 教育班 道徳教育 研究班	第二集	
昭和 四十一年 度	算数・数学学力と知能の 関係の一考察 漢字の読 み書き能力を高めるため の実践研究課題 指導の 手引き中学校 理科 心情調査と教育相談に ついて 町小中学校卒業学年お よび特殊学級			教育相談 学力班 教育相談	第三集	
昭和 四十二年 度		読みもの資料の研究(小) 資料を使って授業研究 (中) 授業改善のための一つの 試み 主体的学習指導法 授業分析による道徳授業 の改善 研究課題指導の手引き 研究課題の扱い方 教育相談の実践研究			道徳教育 学習指導 道徳教育 理科教育 研究班 教育相談 学習指導 教育相談 室班	第四集
昭和 四十三年 度		ことばのきまりをふまえ た読解指導について 保健体育科の指導の充実 をめざして 教育相談における吃音児 の治療について 「ことばのきまり」をふ まえた読解指導について 基礎体力の向上をめざし			学習指導 学習指導 学習指導	第五集
昭和 四十四年 度		ことばのきまりをふま えた読解指導について 基礎体力の向上をめざし			学習指導	第六集

昭和 四十六年度	昭 和 四 十 五 年 度	た 体 育 指 導	教育相談の実践研究 吃音 児・車酔いの治療など	班	第 六 集
			工夫・創造を育てるための指導法の研究 主体的学習を高めるために、教材教具をどのように活用したらよいか	技術・家庭科班	
昭和 四十六年度	昭 和 四 十 五 年 度	班	教育相談の実践研究 集団式人格診断検査の研究 緘黙児の指導記録など	班	第 七 集
			幼稚園教育課程の編成	幼稚園教 育班	
昭和 四十六年度	昭 和 四 十 五 年 度	班	社会科副読本「わたしたちの中の条町」調査研究 教科書の編集	社会科副読 本編集委 員会	第 八 集
			教育相談の実践研究 教育相談自己評価表 現場に役立つ面接のテクニック	教育相談 班	

昭和 四十七年度	昭 和 四 十 七 年 度	新 学 習 指 導 要 領 に よ る 学 習 指 導 に つ い て	特別活動（学級指導）年間計画案	班	第 八 集
			国語科年間指導計画	国語教育 研究班	
昭和 四十七年度	昭 和 四 十 七 年 度	社会科副読本「わたしたちの中の条町」の指導資料集	中之条町幼稚園年間指導計画	幼稚園教 育班	第 十 一 集
			昭和四十六・四十七年度地区研究（国語）の報告書	国語教育 研究班	
昭和 四十七年度	昭 和 四 十 七 年 度	教育相談の実践研究 教育相談からみた授業分析のポイント自己評価表	学級指導の実践的研究 不安や悩み余暇の善用を中心として	学級指導 班	第 十 三 集
			教育相談の実践研究 教育相談からみた授業分析のポイント自己評価表	教育相談 班	

昭和 四十九年度					昭和 四十八年度	
生徒指導・教育相談の 実践的研究 学級診断のための一考 察	学習指導法の基礎的研究 主として主体的学習の 実践上の問題点の解明	社会科副読本「わたした ちの中の条町」改訂の経 過	年間指導計画の改善 月別指導内容	本町教育現場にいかなる 機器を導入すべきか 導入の方向づけの研究	教育相談の実践研究 発音異常児の治療 バイオリズムをとり入 れた学習指導	本町教育現場にいかなる 機器を導入すべきか 導入の方向づけの研究
生徒指導 ・教育相 談班	学習指導 班	社会科教 育班	幼稚園班	教育機器 班	教育相談 班	教育機器 班
第十五集		第十四集			第十三集	
昭和 五十年年度						
幼稚園交通安全教育年間 指導計画 交通安全 事例研究			学習態度の育成をめざし た生徒指導の実践的研究	学習指導法の基礎的研究 主として主体的学習の 実践上の問題点の解明	幼稚園年間計画 自然編月別指導内容の 研究	行動観察による非行予 測など
幼稚園班			生徒指導 ・教育相 談班	学習指導 班	幼稚園班	
			第十六集		第十五集	

二 学 校 教 育

昭和三十年代から現在に至る学校教育の変遷を、中之条町管内の各小中学校単位に概観してゆくことにしよう。

1 小学校の現状

町立第一小学校 所在地中之条町伊勢町一、〇五三の一

(1)沿革 昭和三〇年九・一〇 C型完全給食を開始する。三二年一・三 県教委より健康優良学校として表彰さる。三四年四・六 中央校舎が落成する(十二学級)。三七年四・一 特殊学級開設さる。同年一〇・七 郷土資料室が設置される。三八年一・一 A型完全給食を開始する。同一・二 県教委指定社会科実験学校研究発表会開催。四〇年一〇・一 七 集団赤痢発生し、西校舎を隔離病舎にし患者を収容する。四一年四・一 校名変更により中之条町立第一小学校となる。四七年三・三一 鉄筋コンクリート新校舎(十七教室)が竣工する。同五・三〇 桑原記念図書館が竣工する。同一・一 言語障害児の指導教室が開設される。四八年一〇・八 開校百周年の記念式典が挙行される。五〇年三・二九 新校舎八教室及び給食室が竣工する。同一・二七 優良P・T・Aとして県教委より表彰をうける。五一年三月、四六

年より継続事業として新校舎(三三教室)が完成。

(2)児童数・学級数及び教員数の変遷、五カ年ごとの児童数・学級数及び教員数の変遷を第1表(次頁)に示す。生徒数は概して減少傾向をたどっている。特殊学級は三七年に開設され(一学級)、三九年二学級、四二年三学級、四五年二学級、四七年再び三学級、五二年二学級と変遷している。

教員も三四年養護栄養教員一人、四四年二人、五二年三人にふえている。

(3)校長・P T A会長

校長―依田忠雄(昭三〇〇三三三三)、佐藤次男(三四三三五年)、藤井吾一(三六三三七七)、唐沢実(三八四三三年)、藤井吾一(四四四四七七年)、劍持俊夫(四八四五一年)、清水正男(五二年)、

P T A会長―蟻川克巳(昭和三〇年)、木暮久弥(三二年)、佐鳥寛(三三年)、小山邦雄(三三年)、小池真砂雄(三四

第1表 児童数・学級数・教員数の動き（第1小学校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
児 童 数	男	714	705	522	527	526	533
	女	708	688	528	505	496	502
	計	1,422	1,393	1,050	1,032	1,022	1,035
学 級 数	普 通	27	29	24	25	26	26
	特 殊	—	—	2	2	3	2
教 員 数	教 員	33	33	29	30	36	39
	養・栄	—	1	1	2	2	3

養・栄は養護・栄養学級

年)、小林泰明(三十五年)、高橋福治(三十六年)、植松孝之(三十七年)、山口武夫(三十八年)、唐沢李次(三十九年)、町田儀平(四〇年)、蟻川篤美(四一年)、家崎智(四二年)、木村忠夫(四三年)、唐沢信也(四四年)、塚田真(四五年)、田村守(四六年)、高橋恒雄(四七年)、島村太郎(四八年)、金井享一(四九年)、唐沢邦(五〇年)、高橋征治(五一年)、小渊光平(五二年)。

町立第二小学校 所在地中之条町下沢渡九七三

(1)沿革 昭和三〇年四月一五日中之条町立沢田小学校となる。三五年二・二三 県算数学校研究発表会を行う。同九月校歌制定。三六年五・一三 教材園設置工事完了。三七年四・二八 意成山学習園工事完了。同二・二三 新校舎前校庭拡張工事完了。三八年一・二六 県P・T・A大会で優良P・T・Aとして表彰される。三九年六・一九 教材観察池工事完了。四一年四・一 校名変更により中之条町立第二小学校となる。四二年一・二六 親子文庫指定校として発表をする。四三年一・二一 地区別学力向上研究会(社会科)発表。四六年八月旧校舎外部塗装完了。四七年八・二八 プール完成。四八年五・二二 NHK社会科「つばくらのがっこう」モデルとして撮影。同二・二〇 開校百年記念式挙行・記念岩石園設置、五一年一〇・三一 全日本よい歯コンクールで学校表彰をうく。

(2)児童数学級数及教員数の変遷(第2表)(次頁)。生徒数は三五年をピークに減少傾向をたどる。これに伴い学級も三五〜四〇年をピークに減少する。教職員数も四五年から一四人に減少する。

第2表 児童数学級数教員数(第2小学校)

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
児童数	男	214	253	236	155	149	126
	女	196	257	194	158	133	121
	計	410	560	430	313	282	247
学級数		9	12	12	10	10	9
教員数	教員	13	16	15	14	14	13
	養護	1	1	1	1	1	1

(3)校長―高山隆(昭和三〇〜三二年)、唐沢実(二三〜三七年)、腰塚弘一(三八〜四〇年)、金田寿雄(四一〜四三年)、角田篤示(四四〜四六年)、黒岩功(四七〜四九年)、清水正男(五〇〜五二年)、関卓一(五二年)。
P.T.A.会長―村上行(昭和三〇年)、以後毎年の会長は次の通りである。斎藤伝恵、佐藤耕太郎、吉水靈順、愛敬順一、久住武二、関口昭義、宮崎愛三郎、宮崎利蔵(二二年間)、田村勘次郎、宮崎貞雄(二二年間)、宮崎知司、飯塚福茂(二二年間)、田村清、山田守節、本多一郎、関茂、割田三喜夫。

町立第二小学校第一分校 所在地中之条町山田六三四

(1)沿革 昭和三〇年四月七日給食室改築工事完了、同四・一五 中之条町立沢田小学校第一分校と校名変更、三〇年九月周囲の石垣工事完了。三四年一月校庭拡張工事(P・T・A奉仕)、三五年一月防球網設置(P・T・A奉仕)、三七年四月上折田高沼地区児童は本校通学となる。四四年四二八 滑台外校庭遊具設置、同九月校舍屋根ふき替、校舍塗装完了、四六年九二一 国旗掲揚塔設置、同一一・一〇 校門前コンクリート舗装完了、四九年七月防球網全面改修。

(2)児童数・学級数・教員数(第3表)(次頁)。児童数は昭和三二〜三四年をピークに減少、学級数教員数も三五年以降三学級三名となる。

(3)主任戸谷貞夫(昭和三〇〜三四年)小代昊(三五〜三七年)、角田卓寿(三八〜四一年)、宮崎ヨネ(四二年)、山田幸八(四三〜四五年)、今井哲(四六〜四七年)、小瀧正三(四八年)、飯塚丞次(四九〜五〇年)、小瀧正三(五一〜五二年)。

P・T・A会長三〇年以後毎年の会長は次の通りである。山田孝男、山

第3表 児童数・学級数・教員数（第2小・第1分校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
児 童 数	男	66	78	41	40	23	35
	女	63	69	43	29	30	25
	計	129	147	84	69	53	60
学級数		4	3	3	3	3	3
教員数		4	3	3	3	3	3

第4表 児童数・学級数・教員数（第2小・第2分校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
児 童 数	男	48	59	32	27	34	33
	女	59	48	33	22	27	32
	計	107	107	65	49	61	65
学級数		3	3	3	3	3	3
教員数		3	3	3	3	3	3

口庄吾（二年間）、折田茂、宮崎利藏（二年間）角田良太郎、斎藤伝十郎、金井邦、竹渕佐之、平形昇、黒崎聖二、篠原健、田村利喜衛、岡田唯雄、田村輔、小野百義、水出重治、篠原力三、折田馨一、天野靈道、竹渕二郎、角田兵太郎。

町立第二小学校第二分校所在地 中之条町上沢渡乙四九六（1）沿革 昭和三〇年四月一五日中午之条町立沢田小学校第二分校となる。同・六・八 現校舎落成。三七年五・一八 校舎入口改修工事完成。三九年七・六水道工事完成。四〇年六・二校内放送設備を取付ける。四一年四・一 町立第二小学校第二分校となる。四二年五・二一 防火用貯水池をつくる。四三年五・二〇校門舗装工事施行。四八年八・一七 給食室改造、五〇年八・五 防球網設備完成。

第5表 児童数・学級数・教員数（第2小・第3分校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
児 童 数	男	28	36	23	24	9	9
	女	33	32	22	13	10	6
	計	61	68	45	37	19	15
学級数		2	3	3	3	2	2
教員数		2	3	3	3	2	2

五〇年九・九 公仕室増築完了。

(2)児童数・学級数・教員数（第4表）（前頁）児童数は昭和三〇年代から最近まで減少傾向をたどったが、五〇年代からまた幾分ふえている。学級数三、教員数三名は変わらない。

(3)主任―佐藤清（昭和三〇年）、水出太郎（三二～三四年）、角田卓寿（三五～三七年）、戸谷貞夫（三八～四一年）、剣持千郷（四二年）、宮崎明（四三～四四年）、小淵正三（四五～四七年）、塩谷春男（四八年）、小淵正三（四九～五〇年）、飯塚丞次（五一年）、唐沢貢（五二年）。

P・T・A会長―昭和三〇年以降毎年の会長は次の通りである。高平貞八、都筑重雄、山口正四、山本和夫、関茂、関民男、山本巳之治、唐沢久男、関利夫、唐沢午次郎、関口茂松、飯塚福茂、福田弘幸、関光、島村初太郎、関克弥、福田剛士、関口謙一郎、登坂幸夫、福田信治、町田益夫。

町立第二小学校第三分校 所在地中之条町四万二、二二〇

(1)沿革 昭和三〇年四月一五日中之条町立沢田小学校第三分校と改称、三四年二・一〇 新校舎落成。三七年一〇・一三 水道工事完成、四一年四・一 中之条町立第二小学校第三分校と改称、四八年五・二三 NHKテレビ社会科「ほくらの学校」の録音をする。四八年七・二 便所の改装手洗場新設、四九年四・八 三年生本校に統合となる。五〇年一一・二〇 ジャングルジム電梯完工。

(2)児童数学級数及び教員数の変遷（第5表）児童数は昭和三〇年代後半から減少をたどり、とくに四九年度からは急減する（三年本校統合）。学級数も四九年度から二学級、教師も二人に減少する。

(3)主任―富沢仁子（昭和三〇年）、綿貫光夫（三一～三四年）、戸谷貞夫（三五～三七年）、水出太郎（三八～四〇年）、町田清子（四一～四二年）、佐藤清（四

第6表 児童数・学級数・教員数(第2小・第4分校)

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
児 童 数	男	37	41	28	10	12	9
	女	26	39	34	19	17	14
	計	63	80	62	29	29	23
学級数		3	3	3	3	3	3
教員数		3	4	4	3	3	3

三(四四年)、宮崎明(四五~四六年)、長谷川ハツ子(四七~五一年)篠原功(五二年)。

P・T・A会長 昭和三年以降の毎年の会長を順にあげると、関正八、島村繁藏、唐沢正男、宮崎愛二郎、金井重雄、宮崎徳郎、本多英一郎、関幾雄、島村彦久、唐沢武夫、宮崎隆繁、関孝三、関巳好、関徳朗、島村明、唐沢定次、山田国一、宮崎伸一、関定由、岡林和雄、宮崎吉太郎、山口悦夫、宮崎正。

町立第二小学校第四分校 所在地中之条町上沢渡四の五の二

(1)沿革 昭和三〇年四月一五日中之条町立沢田小学校第四分校となる。同年七

・一八 新校舎で授業開始、三一年八・三〇 教員住宅物置新築。三三年一・一一 県へき地教育研究会開催。三五年一〇・三 全国へき地教育研究会開催、三六年二・二三 文部省指定校発表会(算数)、三九年九・二二 県道より

校門まで坂道改修。四一年四・一 中之条町立第二小学校第四分校となる。四一年五・二〇 へき地新任者講習会開催。四二年六・七 小使室新築、四三年

五・一七 県複式教育研究会開催、四九年一〇・二八 郡へき地教育研究会開催、五〇年一〇・一一 県複式教育研究会開催。

(2)児童数・学級数・教員数(第6表)、児童数は昭和五〇年代から減少をたどり五二年度は二三人になる学級数三は不変、教員数も大体三人できている。(三一・三二・三五・四〇年は四人)。

(3)主任―関茂三郎(昭和三〇~三七年) 木村実(三八~四〇年)、牛木茂樹(四一年)、角田卓寿(三三~四三年)、塩谷春男(四四~四五年)、山田幸八(四六~四七年) 森田仁藏(四八~五〇年) 角田卓寿(五一年)。

P・T・A会長―昭和三〇年以後毎年の会長を順にあげると、関馬二、宮崎正志、篠原国光、宮崎豊重、関甲子郎、宮崎和一郎、関秀一郎、関二、関安

二、宮崎四平、宮崎仁平、宮崎虎雄、横田喜三郎、宮崎正志、関卓、宮崎仁平、関実、安達吉蔵、吉田松太郎、宮崎明（二年間）、関十次、福島富夫。

町立第三小学校 所在地中之条町四万三、九五四

(1)沿革 昭和三〇年四月一日、中之条町立四方小学校となる。同年一〇・一教員住宅を山口地区に新築。同一・二二 県教委指定、学校給食研究発表会を開催、三三年六・一 防火用水池完成、三七年四月県教委指定科学教育研究指定校となる。三八年一〇・一五 科学教育指定研究発表会開催、三九年一月校庭表土敷替工事（P・T・A奉仕）。四〇年八・二二 給食室改築、同年九・二三 校門の建設、四一年四・一 中之条町立第三小学校と改称、四六年四・一 地区研究委囑国語（作文）教育の指定校となる。同年六月屋内運動場（体育館）新築、四八年九・一二 校歌・校旗制定、四九年九月県道より校門までの道路拡張

(2)児童数・学級数・教員数（第7表）昭和三〇年代後半から引続き減少をたどり、五二年現在一一七人である。学級数は三〇年代から六、教員数は三〇年代来八人だったが、四八年から九人に増えている。

(3)校長・金井信六（三〇）～三二年）小野里正治（三二年）、山田潤（三三）～三五）年、今井憲司（三六）～四三年）、小林正三郎（四四）～四五年）、蟻川貞美（四六）～四九年）、角田彦作（四九）～五二年）、島村明（五二年）、P・T・A会長→昭和四〇年以来会長は二年間づつ就任、順に示すと次の通りである。中村実、田村保、荒井由平、関善平、田村八郎、関博、田村新太郎、山口吉男、森五郎、山口倭文夫、綿貫三郎、奥木茂三郎（五二年）。

町立第四小学校 所在地中之条町五反田三三三四の三

(1)沿革 昭和三〇年四月一五日町村合併により中之条町立伊参小学校となる。

第7表 児童数・学級数・教員数（第3小学校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
児童数	男	114	106	93	83	72	67
	女	95	108	67	58	62	50
	計	209	214	160	141	134	117
学級数		6	6	6	6	6	6
教員数		8	8	8	8	9	9

第8表 児童数・学級数・教員数（第4小学校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
児 童 数	男	108	131	94	114	101	91
	女	87	123	90	111	95	85
	計	195	254	184	225	196	176
学 級 数	普 通	5	6	5	6	6	6
	養 護				1	1	1
教 員 数		7	8	7	10	10	10

三二年九・一八 群馬県放送教育研究会を開催 三八年一一・五 開校九十周年記念式挙行、四〇年九・三 完全給食開始（A型）、四一年四・一 校名変更により中之条町立第四小学校となる。四三年四・一 通学区の変更が行われ、大字蟻川字行沢、大倉岳、百々、沼田、塩平、大字大道のうち長坂は第五小学校へ通学となる。四四年九・一 各分校は本校増築校舎落成まで、各教場と名称変更存続す。同年一二月第一、第二、第三分校とも閉校する。鉄筋二階建第四教室校舎落成、四五年一・八 全校児童本校に収容され授業開始、分校統合完了、四八年一一・五 開校百周年記念式典並に記念事業実施、校歌作成発表。五〇年一二月屋内運動場（体育館）落成。

(2) 児童数、学級数、教員数（第8表）、児童数は三十年代前半はふえていった。四十年代前半にかけて減少しはじめたが、四四年度から再びふえて二百人をこえた。最近五十二年には一七六人に減少している。学級数は三十年代初め五学級だったが、三三年度から六学級になっている。教員数もはじめ七人、四十四、五年から十人になる。

(3) 校長—小林実（三〇～三三年）、金田寿雄（三四～四〇年）、篠原文夫（四一～四七年）、島村明（四八～五一年）、角田和平（五二年）

P・T・A会長—三〇年からの毎年の会長を順にあげると、次の通りである。須藤忠男、高橋孝茂、松沢清次郎、綿貫良一、本多博、田村茂、割田博、斎藤庄平、唐沢光寿、小淵信雄、斎藤喜人、関菊次、須藤浄、望月達義（四年間）、村山健（二年間）、生須積善、綿貫喜太郎、伊能伝蔵、富沢藤雄。

町立第四小学校第一分校 所在地中之条町岩本一四三の一

第9表 児童数・学級数・教員数
(第4小・第1分校)

		昭和30	" 35	" 40	" 44
児 童 数	男	45	35	17	13
	女	41	31	22	16
	計	86	66	39	29
学 級 数		3	3	3	2
教 員 数		3	3	3	2

所在地中之条町五反田甲一、六二七

(1) 沿革 昭和三〇・四・一五 町立伊参小学校第二分校となる。三二年一月物置改築、三四年九月便所改築防火池設備、四一年四・一 町立第四小学校第二分校と改称、四四年九・一 第二分校を第二教場と改称、四四年一二月閉校となり本校に統合

(2) 児童数・学級数・教員数(第10表)、昭和三〇年代は七十八人だったが、四十年代に入り減少、四三〜四四年には二、三十人になる。学級三、教員三だったが、四十三年からは二学級二人となった。

(3) 主任―角田卓寿(三〇年)、笠原まゆめ(三二〜三三年) 徳間利徳郎(三三〜三四年)、福島信男(三五〜三七年) 関邦一(三八年) 剣持真雄(三九〜四〇

(1) 沿革 昭和三〇年四月一五日中之条町立伊参小学校第一分校となる。同九・一九 校舍新築落成。三七年八月門柱設置。三八年一二月国旗掲揚竿、ブランコ設置、四一年四・一 町立第四小学校第一分校となる。四四年九・一 第一分校は第一教場と改称、同年一二月閉校して本校に統合。

(2) 児童数・学級数・教員数(第9表)、児童数は昭和三〇年八六人が次第に減少して四十年代には四十人余となり、閉校年には二十九人に急減した。学級数も三学級から四三年以降二学級、教員も三人から二人になった。

(3) 主任―宮崎ヨネ(昭和三〇・三一年) 蟻川武四郎(三二〜三四年) 山田幸八(三五年) 徳間利徳郎(三六〜四〇年)、進邦実(四一〜四二年) 片貝みえ(四三〜四四年)

P・T・A 会長本校と同じ。

町立第四小学校第二分校

第10表 児童数・学級数・教員数
(第4小・第2分校)

		昭和30	" 35	" 40	" 44
児 童 数	男	35	40	34	16
	女	48	42	31	15
	計	83	82	65	31
学 級 数		3	3	3	2
教 員 数		3	3	3	2

第11表 児童数・学級数・教員数
(第4小・第3分校)

		昭和30	" 35	" 40	" 44
児 童 数	男	33	27	16	10
	女	39	41	24	13
	計	72	68	40	23
学 級 数		3	3	3	2
教 員 数		3	3	3	2

徳間利徳郎(三五年)、関米(三六~四三年)、田村武子(四四年)。

P・T・A会長―本校に同じ。

町立第四小学校大道冬季分校 所在地中之条町大道一、一〇四

(1)沿革 昭和二九・一・七大道冬季分校舎落成、同一・八 開校、以後冬季三カ月間毎年授業継続する。三六年三・三一開校される。

(2)児童数・学級数・教員数(第12表) 二八年開校時六人、毎年十人以内、学級数一、教師一

(3)主任―神保昭三(二八~三〇年) 蟻川貢(三一~三三年) 高橋松雄(三四年) 山口金造(三五年)

P・T・A会長―本校に同じ。

年) 徳間利徳郎(四一~四二年)、進邦実(四三~四四年)

P・T・A会長―本校に同じ。

町立第四小学校第三分校 所在地中之条町蟻川二、七四六

(1)沿革 昭和三〇・四・一五 町立伊参小学校第三分校となる。三二年一・一

一 校舎の一部改築竣工する。三八年一二月国旗掲揚竿、校庭遊具設備、四

一・四・一町立第四小学校第三分校と改称、四三年四・一 通学区一部変更さ

れ、蟻川のうち行沢、大倉岳、百々、沼田塩平及び大道のうち長坂は第五小学

校へ通学となる。四四年一二月閉校となり本校に統合す。

(2)児童数・学級数・教員数(第一表)。児童数は昭和三十年七十二人が次第に

減少して四十四年には二十三人になった。学級数三、教師三が四十三年から学

級二、教員二人となった。

(3)主任―蟻川武四郎(三〇~三一年) 宮崎ヨネ(三一~三四年)

第12表 児童数・学級数・教員数
(第4小大道分校)

		昭和28	" 30	" 32	" 35
児 童 数	男	1	4	6	2
	女	5	4	5	6
	計	6	8	11	8
学 級 数		1	1	1	1
教 員 数		1	1	1	1

第13表 児童数・学級数・教員数（第5小学校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
児童数	男	212	249	198	167	121	104
	女	243	244	171	131	119	100
	計	455	493	369	298	240	204
学級数	普通	11	12	11	9	7	6
	特殊				1	1	1
教員数		15	15	14	14	12	10

町立第五小学校 所在地中之条町平二、一三八

(1)沿革 昭和三〇・四・一五 町村合併のため中之条町立名久田小学校となる。同年九・一 学校給食(D型)開始、同九・七 校内放送設備完了。三一年七月体育小屋完成、三七年五・二六 物置改築、三九年五・一五 校歌制定、四二年一〇・二 完全給食実施(A型)、同年一・一一 県より健康優良校として表彰される。四八年五月貯水池(防火池)改築、四八年一〇・四 開校百年記念運動会、記念碑設立、岩石園フレイム設置、四九年五月県同和教育推進校委嘱、五〇年四・八スクールバス運行柘窪より、同年八・二六 プール開き(二五Mハコース) 同一・一七 県より優良P・T・Aとして表彰をうく。

(2)児童数・学級数・教員数(第13表) 児童数は三〇年代後半から減少しはじめ現在五二年には二〇四人になる。学級数は三〇年一・一学級、三三〜三五・三八・三九年には一二学級、四五年すぎには九学級となり、五二年にはついに六学級となる。教員数は、三〇年は一五人、次第に減少してゆき、五二年には一〇人となる。

(3)校長—中沢新十郎(三〇〜三五年) 篠原久夫(三六年) 伊能博(三七〜四三年) 金田寿雄(四四〜四七年) 朝倉忠夫(四八〜五〇年) 増田公平(五一〜五二年)。

P・T・A会長—三〇年以降の毎年の会長をあげると、松本仁一、関次郎、本多敏雄、吉田仁一、小林總太郎、劔持富蔵、吉田春雄、田村弘、原沢軍二、関浩、茂木正守、小林貞夫、関幸四郎、吉田松太郎、茂木守治、田村敏、関和作、松本憲介、桑原草、野口昭博(49) 吉田兵三郎(49) 星野勇、関佐門、佐藤進。

第14表 児童数・学級数・教員数
(第5小・第1分校)

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 49
児童数	男	12	11	6	5	0
	女	9	20	9	4	3
	計	21	31	15	9	3
学級数		1	2	1	2	1
教員数		1	2	1	2	1

2 中学校の現状

町立第五小学校第一分校 所在地中之条町栃窪

(1)沿革 昭和三四・一二・二五 校舍新築落成 三六年六・八 学校給食E型開始、三八年九・二自家製パンによる完全給食A型実施、明和式パン製造装置設備、三九年四・一 一三複々式学級となる。四四年四・一 複々式学級解消される。五〇年三月本校へ統合され廃校となる。

(2)児童数・学級数・教員数(第14表) 児童数は三〇年二人、四〇年代から減少しはじめ四九年には三人になる。学級数、教員数は、三五年四五年が二学級二人で、他は一学級一人であった。

(3)主任―松沢半治郎(三〇～三一年)、大洲西雄(三二～三三年)、都築晃(三四～三五年)、岡知棋(三六～三八年)、岡伶子(三九年) 松沢半治郎(四〇～四六年)、青木久三郎(四七～四九年)、P・T・A会長は本校に同じ。

町立第一中学校 所在地中之条町伊勢町一、〇〇五

(1)沿革―昭和三〇年五月三十一日特別教室(四教室) 小使室給食室増築、三一年三・二三 校歌制定、同年五月正門建設、三三年三・一六 県教委科学教育指定校の研究発表会を行

う。三四年一・三〇 学校給食優良校として県教委より表彰をうく。三六年六月産業教育指定校として研究発表会、同年

一一・二三 体育館落成、三九年一一・二三 県教委体育指定校中間発表、四〇年八・一〇 特別教室(二教室) 新築、同年一〇・一三 体育指定校研究発表(技能を高めるための指導法)。同年一一・四 県教委より体育優良校として表彰さ

る。四一年四・一 町立第一中学校と改称、同年一一・一

七 文部省より体育優良校として表彰をうく。四三年一一・二六 給食室を改造、四六年三月クラブ室落成、四八年三月

体育管理室落成、四九年一月美術室落成、同年一〇・二三道徳教育指定研究発表、五〇年七月図書館(プレハブ) 建築、五二年一月クラブ部室完成。

(2)生徒数・学級数・職員数(第15表) 生徒数は昭和三〇年六八四人、三六～三七年には八〇〇人をこえたが、その後減少してゆき四〇年代には五〇〇人台になる。学級数は三〇年に一三学級、三六～三八年には一六、一七学級になったが、四

第15表 生徒数・学級数・教員数（第1中学校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
生徒数	男	337	346	340	248	275	263
	女	347	319	321	233	248	251
	計	684	665	663	481	522	514
学級数	普通	13	13	16	12	13	13
	特別	—	—	1	2	1	1
教員	一般	20	19	26	22	22	24
	養護	—	—	—	1	1	1

○年代からは生徒数の減少で一四〜一三学級になる。教員数は三〇年に二〇人、その後は二二〜二四人である。四〇年には特別学級が設けられ、四二年からは養護教員がおかれている。

(3)校長―渡辺千代丸(三〇)〜三五年)、佐藤次男(三六)〜三九年)、深井明(四〇)〜四三年)、唐沢実(四四)〜四九年)、黒岩功(五〇)〜五一年)、堀込正久(五二年)

P・T・A会長―毎年の会長を順にあげると、徳茂国松、武藤敏良、桑原清、丸橋勇、小坂橋豊作、吉原仁三郎、小山邦雄、小林泰明、宮崎寅雄、佐鳥寛、植松孝之、永井進、山口武夫、町田儀平、剣持伊佐雄、松田義香(二年間)、小坂橋喜八(三年間)、剣持昇、桑原宣治、蠟川七郎次。

町立第二中学校 所在地中之条町下沢渡九四六の一

(1)沿革―昭和三〇年四月一五日町立沢田中学校となる。同六・四体育館落成、三五年九・一技術科理科各教室創設、三八年一二・二二 プラスバンド編成(P・T・A寄附)、三九年二・六 公仕室改築、四一年四・一 町立第二中学校となる。四四年五・一〇校歌制定、同六・二八 表校舎職員室各教室の整備を行う。渡廊下コンクリート打完了、四七年九・一 調理室美術室の改造、四八年六月部活動室(五室) 新設、四九年六月部活動室(三室) 増築、四九年九月便所新築、五一年七月女子バレーボール県大会で優勝、関東大会で第三位となり、全国大会に出場、五二年四・一 第二第三中が統合され、校名は町立西中学校となる。

(2)生徒数・学級数・教員数(第16表)(次頁)

第16表 生徒数・学級数・教員数（第2中学校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
生徒数	男	234	180	217	174	125	127
	女	208	168	210	134	116	118
	計	442	348	427	308	241	245
学級数		10	8	10	9	7	17
教員数		15	13	16	16	13	14

昭52学級者1は特別学級である。

生徒数三〇年四四二人・三〇年代前半には減少したが、後半から四〇〇人台になる。四二年以降は年々減少してゆき五二年に二四五人となる、学級数もこれに伴って三〇年一〇学級が八学級になったが、三〇年代後半・四三年は再び一〇学級、その後は漸次減って現在は普通六特別一である。教員数、三〇年一五人、三八〇四五年には一八〇一六人、現在五二年は一四人である。

(3) 校長—戸谷莊一郎（三〇—三一年）、剣持福治（三二—三三年）、篠原久夫（三四—三五年）、伊能博（三六年）、朝比奈幸作（三七—四〇年）、腰塚弘一（四一—四二年）、金井信六（四三—四五年）、関春雄（四六—四八年）、関卓一（四九—五一年）、角田亥作（五二年）

P・T・A会長—三〇年以降毎年の会長を順にあげると、山田稲作、山田正治、吉水靈順、山田光利、竹渊栄作、宮崎良作、佐藤耕太郎、久住武二（三年間）、宮崎徳郎、木暮喜頼、唐沢文夫、斎藤伝十郎、山口総一郎、宮崎貞雄、金井滋之、折田茂、関馬二、安原宏道、篠原力三、山田明、今井茂雄。

町立第三中学校 所在地中之条町四万三、九五四。

(1) 沿革 昭和三〇・四・一五 町立四万中学校と改称、三六年四月県教委指定、産業教育指定校となる。三九年三月産業教室（技術科）を新築、四一年四・一 校名変更、中之条町立第三中学校となる。四九年八月技術科教室を増築、五一—五二年度県教委から「学力向上をめざした統計資料の活用」の指定校となる。五二年四・一 第二・第三中が統合により町立四万中学校四万教場となる。

(2) 生徒数・学級数・教員数（第17表）、生徒数昭和三〇年一〇一人、三〇年

第17表 生徒数・学級数・教員数（第3中学校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
生徒数	男	59	56	50	41	40	39
	女	42	45	60	29	23	30
	計	101	101	110	70	63	69
学級数		3	3	3	3	3	3
教員数		7	8	7	8	9	8

代前半は減少したが、後半には再び一〇〇人を超えた。しかし四〇年代からは減少をたどり、現在五二年六九人である。学級数教員数は、三〇年は三学級七人だったが、学級数は引続き三学級、教員数は三一〜三六年八人、その後再び七人に減り、四二年以降八人できている（五〇年九人）。

(3)校長―金井信六（三〇）〜三一年、小野里正治（三二年）、山田畑（三二）〜三五年）、今井憲司（三六）〜四三年）、小林正三郎（四四）〜四五年）、増田公平（四六年） 蟻川貞美（四七）〜四八年）、角田亥作（四九）〜五一年）

P・T・A会長―昭和三〇年以後の会長を順にあげると、（会長二年間就任）中村実、田村保、荒井由平、関善平、田村八郎、関博、田村新太郎、山口吉男、森五郎、山口倭文夫、綿貫三郎、奥木茂三郎。

町立第四中学校 所在地中之条町五反田三、五二七の五

(1)沿革 昭和三〇・四・一五 町村合併により中之条町立伊参中学校となる。

三一年二・一四 優良貯金組合として県知事より表彰さる。三二年四・一五

校庭緑化モデル校として指定をうけ、希望ヶ丘整備、三三年五・一五 給食室

落成、完全給食実施、三五年三・三三 校歌制定、三九年二・二八 体育館竣工、

四一年四・一 町立第四中学校と改名、四二年一・二六 地区研、数学指定発

表会、四五年一〇・一四 地区研、道徳指定発表会、四七年一〇・一三 地区

研、保健体育指定発表会、四八年五月給食室施設改善、四九年一〇・一七 大

蔵大臣、日銀総裁より学校銀行表彰される、五一年六・一一 県教育委員会委

員、県教育長、義務教育課長等の学校視察あり。

(2)生徒数・学級数・教員数（第18表）（次頁）

生徒数昭和三〇年二二九人、三〇年代前半は減少したが、後半には再び増えた。そして四〇年代からは減少してきて現在にいたる（五二年一七人）。学

第18表 生徒数・学級数・教員数（第4中学校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
生徒数	男	119	86	112	71	54	61
	女	120	100	126	81	56	56
	計	239	186	238	152	110	117
学級数		6	5	6	5	3	3
教員数		10	9	10	10	8	8

級数、教員数は、三〇年六学級一〇人、三三～三五年、五学級に減り、三六～四三年再び六学級になる、その間教員数は四一～四三年一二人となる。四三年以後は学級教員ともに減少してゆき、五二年現在は三学級八人となる。

(3) 校長相原亦次（三〇～三三年）、小林文一（三四～三九年）、関春雄（四〇～四五年）、高橋善衛（四六～四八年）、飯塚威（四九～五二年）。

P・T・A会長 昭和三〇年以降の毎年の会長を順にあげると、須郷忠男、高橋孝茂、松沢清次郎、綿貫良一、本多博、田村茂、綿貫長松、富沢愛次郎、篠原敬、田村隆、宮崎金二、綿貫祐三郎、斎藤一郎、唐沢光壽、高橋利男、本多良馬、保科弥壽三、小池盛男、小林常弘、唐沢富夫、森田一、須藤浄、神保一司。

町立第五中学校 所在地中之条町横尾三三〇

(1) 沿革 昭和三〇年四月一五日町立名久田中学校と改称、三二年四・三〇創立十周年記念式挙行、同年一〇・一二 特別教室（四教室）建築、三六年五・二五 産業教室建築（機械工作室）、四〇年一・二九 体育館建築、四一年二月校歌制定・同年四・一 町立第五中学校と改名、同年八・二九 給食室新築、四二年五月創立二十周年事業（樹木園、岩石園温室等）、四四年二・二二町教委指定生徒指導研究発表会開催、四六年八月生徒更衣室新築、四八年四・二二 放送室資料室等改造、四九年八・九 給食室施設等改善、五一年四月県教委体育研究指定校となる（二年間）。

(2) 生徒数、学級数、教員数（第19表） 生徒数昭和三〇年二七〇人、三〇年代前半は減少したが、後半には再びふえる。四〇年代からは引続き減少してゆき、五二年現在一四七人となる。学級数教員数三〇年は六学級一〇人、三〇年代後半から四〇年初めにかけて六～八学級一三～一四人にふえていったが、生

第19表 生徒数・学級数・教員数（第5中学校）

		昭和30	" 35	" 40	" 45	" 50	" 52
生徒数	男	138	125	149	107	83	75
	女	132	112	140	97	74	72
	計	270	237	289	204	157	147
学級数		6	7	8	6	5	5
教員数		10	11	14	12	11	11

徒数の減少に伴って学級六へ五、教員数二二へ一人に減っていた。
 (3)校長—中島忠雄(三〇〜三一年)、金井信六(三二〜三五年)、山田泷(三六〜四二年)、木暮義雄(四三〜四五年)、小林正三郎(四六〜四八年)、蟻川貞美(四九〜五〇年)、高橋忠夫(五一〜五二年)。

P・T・A会長—三〇年以後の毎年会長を順にあげると、茂木延太郎、田村弘、劍持富藏、劍持保茂、田村延次郎、富沢基太郎、林芳江、吉田正明、小林好次(二年間)、吉田仁一、宮崎敬太郎、林芳江、関浩、劍持里次郎、吉田松太郎(二年間)、伊能亀雄、金井四平、茂木守治、松本喜男、田村安夫、関伸一
 管内中学卒業生の行先 昭和三十年以降における各中学校の卒業生の行先を第20表(次頁)によってみると、次の通りである。

進学率 昭和三十年には、中之条中学校のほか、村部の中学校の進学率は五〇％に達せず、伊参中学校二八・六％、名久田中学校四三・七％、四方中学校二八・六％であった(中之条中学校も六六・四％)。

四十年になると、二中、三中、四中、五中いづれも五〇％前後になる(一中は七〇・五％)。そして最近の四十九年には、一中九六・三％、四中九二・九％、五中八五・二％、三中八三・三％、二中七三・八％と進学率が著しく伸びている。従って三十年には就職在家が各中学校ともに相当数あったが、四十九年には二中を除いて就職者はごく少数にすぎず、とくに卒業生で家に残るものは殆んどいない状態に変っている。

3 幼稚園の現状

町立中之条幼稚園 所在地中之条町大字中之条町一、八三六

(1)沿革 昭和三五年五月二日中之条公民館事業として中之条保育園が開園され

第六章 教 育

第20表 管内中学卒業生の行先・進学率 (中之条町)

		昭 和 30	" 34	" 40	" 45	" 49
一 中	進学	148	132	170	131	155
	%	66.4	65.0	70.5	85.6	96.3
	就職	65	65	68	21	6
	在家	10	6	3	1	0
	計	223	203	241	153	161
二 中	進学		42	77	79	62
	%		37.8	51.0	73.8	73.8
	就職		35	60	23	22
	在家		34	14	5	0
	計		111	151	107	84
三 中	進学	8	14	21	18	15
	%	28.6	51.9	51.2	58.1	83.3
	就職	19	12	15	10	3
	在家	1	1	5	3	0
	計	28	27	41	31	18
四 中	進学	35	25	40	46	39
	%	39.8	36.2	48.2	76.7	92.9
	就職	40	41	40	11	2
	在家	13	3	3	3	1
	計	88	69	83	60	42
五 中	進学	45	37	45	36	52
	%	43.7	46.3	49.5	52.9	85.2
	就職	43	31	44	30	9
	在家	15	12	2	2	0
	計	103	80	91	68	61

第21表 園児数・学級数・教員数（中之条幼稚園）

		昭 和 35	" 40	" 45	" 50	" 52
園 児 数	男	89	85	76	77	83
	女	82	78	92	76	78
	計	171	163	168	153	161
学 級 数		4	4	5	5	5
教 員 数		6	6	7	7	7

る。三九年五・一〇 公認幼稚園となり、町立中之条幼稚園となる。四一年一・二〇 水道設置、四二年一・二・二五 遊戯室新築、四三年五・三一 園庭拡張門柱等の整備、四四年一・二・二四 園舎改築のため第一小学校へ移転、四五年四・一 新園落成する。四六年四・一 幼稚園教育課程指定をうけて北毛地区研究会開催、四八年二・二七 研究指定（社会領域）研究発表会開催、四九年三・一五 園歌制定五〇年三・二〇 トネル山完成、五〇年一〇月テレビ五台設備。

(2)園児数・学級数・教員数（第21表）

開園時は園児数一七一人、四学級教員六人であった。その後四五年から五学級教員七人にふえている。

(3)園長 小池しん（三五〜三七年）、唐沢実（三八〜四三年）藤井吾一（四四〜四七年）劔持俊雄（四八〜五一年）、清水正男（五二年）、主任小池しん（三八〜五二年）、

保護者会長―三五年以後の毎年の会長を順にあげると、山田やま、一場壽美、高山もり、宮崎フジ子、池田かず、町田ミキ、宮崎房子、須郷弘子、外丸三和子、倉林つる子、宮森良子、野上安子、萩原まつ、宮崎房子、桑原純栄、宮崎剛、福田竹雄、林二郎。

町立沢田幼稚園 所在地中之条町下沢渡乙三八

(1)沿革 昭和三一年より各部落毎に二カ月間の移動保育所を開設、三四年三月移動保育所を中止、三五年四月公民館事業として沢田保育園を開設（宗本寺使用）、三八年一月宗本寺屋根替のため山田川ダム開発事務所へ移転、三八年五月同建物を改造する、三九年四月一日公認幼稚園となり町立沢田幼稚園と改称、四一年四月宮崎電気製作所建物を改造し移転、四五年八月園舎内改装、五一年

第22表 園児数・学級数・教員数（沢田幼稚園）

		昭和 35	" 40	" 45	" 50	" 52
園児数	男	33	46	57	36	44
	女	31	50	59	35	35
	計	64	96	116	71	79
学級数		2	3	3	3	3
教員数		3	5	5	5	5

八月テレビ三台設備

(2) 園児数、学級数、職員数（第22表）開園当初は園児六四人、二学級教員三人であったが、その後園児の増加で、三九年から三学級教員五人にふえ、現在に及んでいる。

(3) 園長 吉水靈順（三五～三七年）腰塚弘一（三八～四〇年）、金田壽雄（四一～四三年）、角田篤示（四四～四六年）、黒岩功（四七～四九年）清水正男（五〇～五一年）関卓一（五二年）

主任―山田つね（三五年）、斎藤ともじ（三六～五二年）

保護者会長―三六年以降毎年の会長を順にあげると、関博、関幸代、福田つたえ、関博、田村園江、今井ちの、山田とよ、宮崎米子、山口幸子、町田志朗、大場まつえ、佐藤喜志子、関幸代、山田次男、関定由、松井久、田村常太郎。

町立伊参幼稚園 所在地中之条町岩本三一―二〇〇

(1) 沿革 三一年八月公民館事業として季節伊参保育園を大字三カ所に開設、三六年一月季節保育園終了、三七年四月年間伊参保育園として公民館の一部を使用して開園、四四年四・一 町立伊参幼稚園として認定発足、同年二月園舎新築落成、四五年二月観察池等園庭整備、同年五月トンネル山設置、四六年四月物置二棟設置、四八年六月遊戯室テラス屋根取付、四九年九月園舎北側東側石積完了、五〇年四月ピアノ一台購入

(2) 園児数、学級数、教員数（第23表）開園当初は園児四七人一学級教員三人であった。園児は四〇年代からは減少して五二年現在では二七人になっている。開園以来一学級教員三人である。

(3) 園長―金田壽雄（三七～四〇年）篠原文夫（四一～四七年）島村明（四八～

第23表 園児数・学級数・教員数（伊参幼稚園）

		昭 和 37	" 40	" 45	" 50	" 52
園 児 数	男	27	26	23	14	16
	女	20	24	18	13	11
	計	47	50	41	27	27
学 級 数		1	1	1	1	1
教 員 数		3	3	3	3	3

第24表 園児数・学級数・教員数（名久田幼稚園）

		昭 和 37	" 40	" 45	" 50	" 52
園 児 数	男	38	35	22	13	21
	女	29	29	32	21	13
	計	67	64	54	34	34
学 級 数		1	2	2	1	1
教 員 数		4	4	4	3	3

五一年）角田和平（五二年）

主任 田村武子（三七）三八

年）金井フキ江（四〇）四九年）

倉林幸江（五〇）五二年）

保護者会長—三九年以降の毎
年の会長を順にあげると、山田
てる、堀口すず江、関りつ、伊
能なぎ、高橋喜久代、関学司、
唐沢初子、生須たけ、斎藤みど
り、割田静、町田丞一（二年間）
望月修、斎藤一雄。

町立名久田幼稚園 所在地中
之条町赤坂二一〇之三

(1)沿革 昭和三三年一〇月小学
校にて秋季一週間の保育を開始
し、次年度も同じ、三五年一〇
月本年度は一カ月間、次年度は
冬季三カ月間保育する。三七年
七・一五 旧役場を改造し、名
久田保育園とし年間保育とな
る。四三年四・一 名久田幼稚
園認可、四三年一二月園舎新築
落成する、四四年一月北毛地

三 社 会 教 育

1 公民館の現状

町村合併により旧四カ町村の各公民館条例は廃止され、新たに中之条町公民館条例が公布された。(昭30・8・13 条例第47号)之に従って各町立公民館は、地域の社会教育のセンターとして活動が開始された。

(1) 町立中之条公民館(所在地 中之条町大字中之条町 九四七ノ一)

歴代館長

田島一彦(昭二八〜三八) 小渊光平(昭三九〜五二)

実施せる主な事業

県指定婦人学級開設、青年学級開設、保育所の開設、芸能

区幼稚園研究会を開催。四五年七月簡易プール完成、四六年九月物置二棟設置、四七年五・八花壇旗竿支柱等園庭整備、四八年七・二八幼稚園職員夏季研修会開催、正門拡張トネル山新設、四九年四・一〇家庭教育学級年間開催

(2)園児数、学級数、教員数(第24表)開園当初は園児六七人、一学級教員四人であったが、四〇年からは二学級にふえた。五〇年からは園児も減少してきて一学級教員三人に減っている。

(3)園長―小林總太郎(三七〜三八年) 伊能博(三九〜四三年) 金田壽雄(四五〜四七年) 朝倉忠夫(四八〜五〇年) 増田公平(五一〜五二年)。主任綿貫三枝子(三七〜四六年)、荒木壽子(四七〜五二年)。

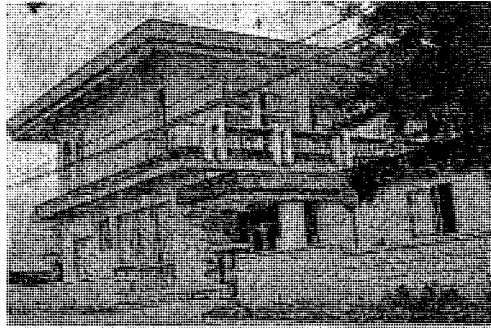
保護者会長―三七年以降毎年の会長を順にあげると、福島香代子、茂木君江、桑原わか、吉田己代志、茂木守治、田村安夫、松本憲介、塩原俊一、桑原章、関伸一、山田治道、野口昭博、佐藤進、宮崎英弥、唐沢丞一、劍持清。

分館 ループの育成、各種球技会開催、敬老会開催、町民運動会開催

西中之条分館 歴代分館長 蟻川克己 鈴木一寿
伊勢町分館 歴代分館長 劍持知治 斎藤正雄

(2) 市城分館 歴代分館長 中沢吉太郎 荒井晴美
町立沢田公民館 (所在地 中之条町大字下沢渡三八ノ四)

中沢孫雄 飯塚友次郎



沢 田 公 民 館

歴代館長

宮崎貴 (昭二八ノ三〇) 宮崎弘 (三一ノ三三) 吉水靈順 (三四ノ五一)

実施せる主な事業

青年学級開設、若妻学級の開設、保育所の開設、各種教室の開催、球技大会の開催、
婦人グループ育成、敬老会の開催、町民運動会の開催

分館

折田 分館 歴代分館長

齊藤伝恵 関本政雄 金井信六

山田 同 同

山田稻作

下沢渡同 同

町田浩蔵 牟田淑子 久住輝治

上沢渡同 同

関口昭義

大岩 同 同

歴代区長

下四万同 同

宮崎安一 京田高十郎

上四万同 同

関博

公民館新築について

室名 講義室、談話室、実習室、図書室、管理室、事務

室、資料室、機械室 等。

竣工 昭四九・三・一
建築面積 四九九、一二㎡ (二五一、二坪)

利用状況

年	団体	青年団	婦人会	体協	子供会	PTA	役場	農協	4Hクラブグループ	部落	その他	計
五四〇九	四五〇〇	一一八〇	三一〇八	三一	五四	四五七	二五九	一三	二〇八	七	二〇〇七	

(3) 町立伊参公民館（所在地 中之条町大字五反田三五三八ノ一）

歴代館長

小林実（昭二八～三三） 小林文一（三四～三九） 関 春雄

（四〇～四四） 小林文一（四五～五二）

実施せる主な事業

青年学級開設・環境衛生推進（蠅ブヨ駆除等）・公民館結

婚式・嫁の日・姑の日・保育所開設、各種球技大会開催、

婦人学級開設（洋裁編物）・敬老会・町民運動会開催

分館

岩本 分館 歴代館長 関和吉 田村一郎 関千代丸

綿貫定治

五反田同 同

田村武一郎 富沢福重

蟻川同 同

須藤志朗 篠原敬 角田謙三

蟻川北同 同

綿貫佐忠

大道同 同

富沢武一郎 富沢豊太郎 塩原嘉

藏 小淵茂富、塩野谷一松 富沢

吉陳 塩原大吉 小淵清正

(4) 町立名久田公民館（所在地 中之条町大字赤坂 一六四）

歴代館長

小林正太郎（昭二八～二九） 小池祐八（三〇） 吉田正明

（三一～三三） 小林総太郎（三四～三八） 山田畑（三九～

四二） 伊能義一（四三～四五） 金田寿雄（四六～五二）

実施せる主な事業

保育所開設・青年学級開設 生活改善グループ・若妻会の

育成・各種球技大会開催・敬老会町民運動会の開催

分館

平 分館 歴代分館長 剣持尚一

横尾 同 同 歴代区長

小塚 同 同

歴代区長

大塚 同 同

林芳江 吉田松太郎

赤坂 同 同

松本憲介

枋窪 同 同

歴代区長

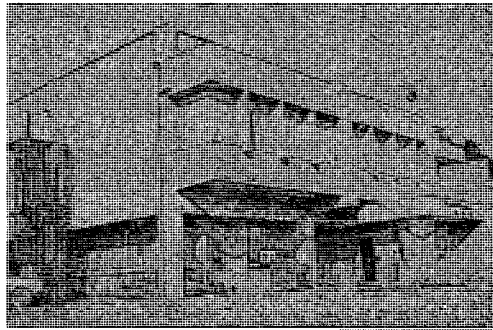
公民館新築について

竣工 昭四六、一一、三〇

建築面積 三四一、一一㎡（一〇三、二坪）

室名 大会議室・談話室・事務室・図書室・湯沸室等

（階下 名久田農協）



名久田公民館

利用状況

団 体		年	49年	50年
青	年	団	6	18
婦	人	会		
体		協		
子	供	会		
P	T	A		1
役		場	5	14
農		協	18	16
4		H	9	3
グ	ル	ー		3
部		落		2
そ	の	他	1	16
		計	45	73

2 地域婦人会

(1) 婦人会活動のあゆみ

吾妻郡連合婦人会では、郡内地域婦人会の幹部、役員の参集を求め、毎年 婦人指導者研修会を開催しているが、この会では常に、いくつかの研究項目を選定し分科会に分れて研究を進めている。この研究項目をみても、また、各地区婦人会がとりくんでいる実践活動をみても、その時代、婦人会が抱えていた問題点やその時代の特徴をはっきりつかむことができる。

昭和三十年前期—生活改善と産児制限—

戦後十年余を経過し、ようやく生活の安定をみるに至ったが、この時代目立ってとりあげられているものに生活の合理化と近代化の問題がある。各地の婦人会で生活改善や環境衛生の問題が論議され、実践に移されたのがこの時代である。例えば、昭和三十三年中之条町古町に誕生した生活改善グループは、無盡方式を採り入れて台所改善に乗り出し、宇妻地区婦人会は、昭和三十四年食生活改善クラブを結成して食生活の改善にとりこんでいる。また、同じ年伊参地区婦人会昭和三十年代後期—婦人会の反省期—

戦後いち早く誕生した婦会も二十年近い歳月を経過して、昭和三十年後半に入った頃から婦人会自体にいろいろな問題が提起された。いわば、婦人会が一つの壁に突き当たった時期である。例えば、昭和三十九年の指導者講習会の分科会の中で婦人会の抱えている問題点について討議されているが、その悩みとして次のような点が指摘され、真剣に討議されている。すなわち(i)会員減少に対する悩み(次頁の図表参照)(ii)婦人会の事業と会員の認識の問題(iii)婦人会役員の問題(iv)農協婦人部と婦人会の関係などについてであった。

昭和四十年代 四十年代に入ると、経済の高度成長期を迎え所得の増加が時代の特徴となった。それにともなつて、物価の高騰、公害問題、青少年の非行化の増加等、幾多の社会

は、集団計画によって、生活改善、特に便所の改修を実施している等各地で生活改善の動きが活発化した時代であった。なお、生活の合理化、近代化の一環として生活設計、産児制限の問題が各地でとりあげられたのも、この時代の特徴であった。戦前の産めよ、ふやせよ、の時代は終り、計画出産が時代の要請となったのであろう。各地の婦人会が受胎調節や人工妊娠中絶の具体的指導を求めたのもこの時代の目立った現象である。

問題をかかえた時代であった。したがって、婦会でも、このような社会情勢を敏感に捉え、次のような問題ととりこんでいる。

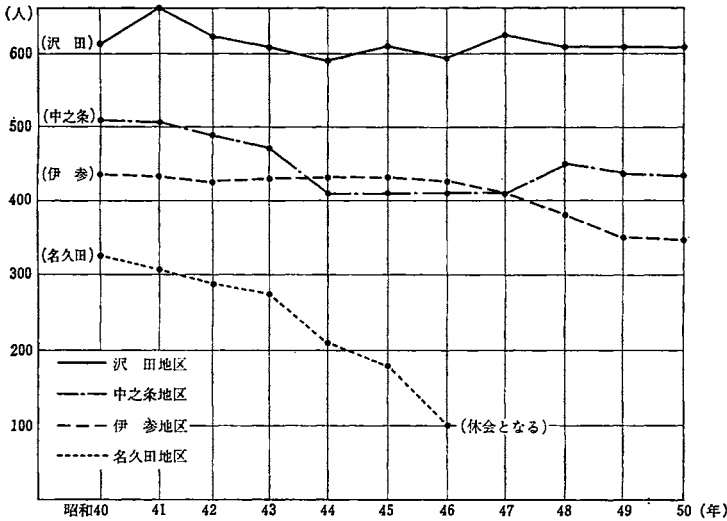
(i)昭和四十一年、十一月郡連の主催で家庭婦人消費経済研究集会を開催しているが、その集会の趣旨に次のようなことを掲げている。

「物価の高騰、消費財の増大、そして販売攻勢の積極化という社会情勢の中で婦人の立場から消費経済について学習し、明るい家庭づくりに資したい」と。

この研究集会は、昭和四十三年まで、三カ年間、継続的に開催された。

(ii)さらに、前記消費経済研究集会の研究の成果をふまえ、

図表 各地区の年次別婦人会員数の推移



昭和四十四年にはその研究をさらに具体的、実践的に発展させ、食品テスト及び添加物研修会を中之条保健所で開催し、昭和四十五年度から消費問題研究会と名称を変更し、この研究会は昭和五十年まで継続的に開催されている。なお、この研究会と併行して、昭和四十四年から生活設計研究会を開催し、総合的に生活設計問題をとりくみ、この集会は昭和四十六年迄続いている。

さらに昭和四十七年からとりあげられた問題に子どももの辛せを守る研究がある。これは、経済の急激な発展にともない、その歪みとして現れた社会環境の悪化の中で青少年を健全に育てることが婦人に課せられた使命であるという認識に立って、三年計画でこの研究が進められた。

(4) 続いて、昭和四十年の後半に入って、特に眼につく婦人会活動にレクリエーション講習会と婦人バレーボール大会がある。特に婦人のバレーボールの愛好熱は急激に高まり、各地区毎に開催される地区大会、郡連主催の郡大会等、年ごとに活発化の様相を呈した。

名久田婦人会の休会

名久田村では昭和二十九年に農協婦人部が結成され、婦人会長が農協婦人部長を兼務した。当時の会長、斉藤たきは、農協婦人部と婦人会は性格は異っていても、婦人の地位の向

上をはかり、明るい豊かな村づくりに専念しようとする目的は一つであると機関誌あゆみに会長の信念を発表している。

また、昭和三十二年の名久田婦人会と農協婦人部の事業計画をみると、

○婦人会 敬老会、姑、しゅうとめの会、母と教師の会、婦人学級開催等

○婦人部 組合マーク愛用運動、繭品評会、家の光普及運動、農業先進地視察

さらに、名久田地区婦人会は、昭和三十七年に県指定名久田生活学級を開設、明るい家庭生活の建設を實踐課題とし、総時間六十四時間を消化して輝かしい成果をあげ、続いて、昭和三十八年、文部省委託の婦人学級を開設し、五十四名の学級生が意欲的な学習を続けた。このように、名久田地区婦人会は、昭和三十年代は中之条町婦人会の中でも常に先頭に立って活躍した婦人会であったが、昭和四十年に入った頃から年と共に会員数の減少をきたし、昭和四十七年には終に婦人会休会という最悪の事態を招いたのである。これに対し、郡連会長、教育委員会等各方面からこれが復活について懸命の努力を続けているが、その壁は意外に厚く、未だに婦人会再生の日が迎えられないのである。

(2) 婦人会の歴代会長

前記のように、婦人会の活動は、時代と共にあり、その歴史は時には苦節に満ち、時には躍進の歴史でもあった。このように曲折に富む婦人会を支え、その発展と充実に献身的な努力を傾けられた歴代会長の氏名を次にかかげる

昭和三〇年度																年次	地区名			
五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四		三三	三二	三一
桑原	桑原	今井	今井	石井	石井	金子	金子	菅谷	菅谷	高山	高山	田村	田村	石井	石井	鈴木	鈴木	高橋	小池	小池
とみ	とみ	代	代	松	松	マ	マ	千	千	正	正	も	も	て	て	マ	マ	久	照	照
み	み	代	代	代	代	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子
佐藤	佐藤	宮口	宮口	関田	関田	山田	山田	町田	町田	仙田	仙田	本多	本多	萩原	萩原	久関	久関	宮崎	宮崎	宮崎
子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子
唐沢	唐沢	島村	島村	関田	関田	斉藤	斉藤	綿貫	綿貫	富沢	富沢	篠原	篠原	関田	関田	森田	森田	小田	小田	小田
け	け	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	か
さ	さ	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね	ね
松本	松本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本
子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子
久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久
子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子

歴代中之条町各地区婦人会長

昭和三〇年以降

3 地域青年団

(1) 中之条町青年団連絡協議会

前期（昭和三十年～同三十五年）

昭和三十年、町村合併によって新中之条町が誕生した。これにもなつて、今まで各町村毎に活動していた単位青年団が相互の連携を保ち、団員の親睦をはかることを目的として、中之条町青年団連絡協議会が結成されたのは、その年の七月であつた。

協議会発足当初の事業は、郡青連からの連絡事項の伝達、町主催の青年団関係行事に対する意見具申等、事務的業務に止まっていた。その後、各单位団体の親睦をはかる目的で、第一回の新中之条町青年団親睦会を開催したが、以後この親睦会は、連絡協議会の恒例の行事として定着している。また、現在も行なわれている成人式の際の受付や接待等に対する協後期（昭和三十六年～同三十九年）

有名無実化したかみえた青年団連絡協議会も、昭和三十年、蟻川典男が中之条町教育委員会の社教主事として就任するに及び、蟻川氏の積極的な指導と、青年団内部からの再生への意欲の高まりにより、同年の七月、唐沢初男を会長として組織も新たに再発足した。またこの年から町の助成金も増

力もこの時代から始まつたものである。

その後、年とともに、各单位団体の連携と親睦を深めようとする気運が高まり、協議会開催の回数も増加していった。

昭和三十一年、中之条町文化祭における農産物共進会への参加、また婦人会と提携しての生活工夫展等、これらは協議会結成後始めての大事業であつた。

続いて、三十二年の生活工夫展、嵩山ハイキング山頂交歓会、三十三年のキャンプ講習会等協議会の行事も軌道に乗るようになった。

しかし、その後各单位団体の活動が活発化するにつれ、協議会も中だるみの様相を呈するに至つた。

額され協議会も蘇生の色をみせた。

この年の事業として、特筆すべきことは、国立中央青年の家で実施した研修会であつた。その概要を示すと

・期 日 昭和三十七年一月二十六日～二十九日 三泊四日
・参加者 町内青年団員三十二名 男子二〇名 女子一〇名

その他二名

・会 場 静岡県御殿場市国立中央青年の家

・責任者 中之条町青年団連絡協議会長 唐沢初男

この国立青年の家研修会は、三十八年、三十九年と引き続き実施された。

しかし、昭和三十八年頃から各単位団とも団員減少の傾向が目立ち、その運営にも幾多の支障を生じた。そのため協議会においてもしばしばこの問題について討議を重ね、昭和三十九年には中之条町青年団設立準備委員会が結成され、単位団統合の方向にむかって準備が進められた。

なお、連絡協議会十カ年間の役員は次のとおりであった。

中之条町青年団連絡協議会役員

三〇年度	関 伸一(名久田)	会 長	副 会 長
三一年度	村山 健(伊 参)		

(2) 中之条町の単位青年団

昭和三十年代の中之条青年団 この時代の中之条青年団は次のような分団に分れていた。中之条分団(二十五名)三十名)西中之条分団(三十名)三十五名)伊勢町分団(二十五名)三十名)只則分団(十名)青山分団(十名)市城分団(十五名)二十名)

三二年度	松本 憲介(名久田)	小池 久雄(沢 田)
三三年度	野口 昭博(名久田)	吉田 隆幸(名久田)
三四年度	篠原 利一(伊 参)	剣持 久子(名久田)
三五年度	高橋 征治(中之条)	中沢 元雄(中之条)
三六年度	唐沢 初男(中之条)	高平 久(沢 田)
三七年度	吉田 隆幸(名久田)	関 実(中之条)
三八年度	斎藤 栄(伊 参)	一場 国寿(沢 田)
三九年度	関 貴之(沢 田)	清水あきえ(名久田)
		角田 正行(名久田)
		唐沢 邦夫(伊 参)
		中沢とし枝(中之条)

昭和三十年前期の中之条青年団は、演劇活動が極めて活発な時期であった。昭和三十年に上演した「熊」は県大会において最優秀賞を獲得し、全国大会にも出場している。また、この頃から分団機関誌活動が盛んになり、昭和三十三年西中之条分団の「播種」第一号、翌三十三年には中之条分団の

「ぶらたなす」第一号等が発刊されている。

しかし、昭和三十五年頃から伊勢町、只則、青山、市城の各分団では団員が急激に減少し分団としての機能を失うに至った。さらに、三十六年には伊勢町、只則、青山の三分団は事実上消滅し、中之条分団に吸収合併された。これに反し、中之条、西中之条分団は、以前より、その活動が活発になり一時、沈滞傾向にあった演劇活動等も完全に復活し三十五年、三十六年二年連続県大会で優秀賞を獲得している。その後、堅実の歩みを続けていた中之条、西中之条、市城の分団の中、昭和三十八年にいたり市城分団は団員皆無となり、事実上消滅の状態となった。これに反し、西中之条分団においては分団長唐沢初男が初の団長に選任されたこともあって、分団活動は依然として活発であり、三十八年には青年団獅子舞が県青年祭郷土芸能の部において最優秀賞に輝き、翌年には全国大会に出場するという盛況ぶりであった。

昭和三十年代の沢田連合青年団 沢田連合青年団は、折田青年団、下沢渡青年団、四万青年同志会、四万温泉青年団、上沢渡青年団、山田青年団の七分団をもって組織され、その活動は他地区同様支部活動が中心であった。

沢田連合青年団の歴史を迎えると、昭和三十年前は体育活動が中心であったが、三十年代に入り、仲間意識の昂揚というねらいから、機関誌活動が活発になった。即ち、沢連青機関誌「さわだ」は、昭和三十二年に「やまなみ」と改名し十七

号が発刊されている。また、産業活動の中では各支部毎に試作地をもち、農作物の試作栽培を行ない地域産業の開発に積極的にとりこんでいる。

やがて、三十年代中期を迎えるが、この時代は団員数も多く沢田連合青年団にとっては、最も充実した時代であった。それは、三十年初期に分団の役員であった人達がその後郡青連の役員として多数選任されたこともあって、村内諸団体との交流も盛んになり、また体協との接触も深まり、社会体育も活発に行なわれた。その後、経済の高度成長の波が、ここ沢田地区にも及び、高校進学率の上昇、都会への就職者の増加等で三十七年度頃から団員激減の傾向が現れた。また、オートバイ、テレビ等の普及が青年団の体質を大きく変貌させ、青年団が曲り角にきたといわれたのもこの時代である。

伊参青年団（昭和三十年代） 伊参青年団は、岩本、五反田、蟻川、大道の四分団に分れ、他地区青年団同様、分団活動を中心に運営された。団員数一〇〇名〜一二〇名、団員は農業従事者が圧倒的に多かった。当時、この地区青年団の特徴は、村内諸団体と緊密な提携を保持していたことであった。例えば、婦人会と協同で蚊駆除運動を実施する等村に密着した活動が多かった。また、冬期、教育委員会が主催した青年学級には殆んど青年団員が参加するという熱心な青年団であった。しかし、三十年代も中期に入ると、他の青年団同様、団員の減少傾向はいかんともし難かったが、活動内容

はむしろ以前より活発化したといえる。特に機関誌活動は盛んで機関誌「アカシヤ」は年三回発行されている。その後、昭和三十八年、大道分団は団員皆無となり、他の分団でも団員減少の傾向は続いた。このような情勢の中で、伊参青年団が主催し、吾妻郡東部地区青年団親睦会を開催し、青年団が当面している基本的問題について研究している。このことは、曲り角に直面した当時の青年団にとって一つのあがきとも言える。

名久田青年団（昭和三十年代） 名久田青年団は、横尾、平、大塚、赤坂、栃窪の五分団をもって組織され、団員数約百名二十五才迄の勤労青年で編成されていた。この時代、名久田青年団の主な活動は他地区の青年団同様、体育、文化、社会、産業、家政等多岐にわたっていたが、特に、地域性を生かした産業活動が活発であった。

昭和三十三年度の記録によると、家政部と合同での産業視察、大小豆品評会、社会部と共催による体験発表会、公民館と共催の講演会等が実施されている。その後三十年代も中期を迎える頃から、他地区同様、団員の減少傾向が始まり、特に女子団員の減少が著しく、大塚、栃窪分団では女子団員皆無の年もあった。

一方、昭和三十三年分団長に就任した野口昭博（故人）が、昭和三十六年度・群馬県連合青年団長に選任され、群馬県の青年指導者として多面的に活躍している。このことは中

之条町から初めての県連会長であり、吾妻郡連合青年団から野口氏が始めてである。その後、昭和三十六年にいたり、栃窪分団では終に団員皆無となり、分団が解散した。もともと、昭和三十年代初頭の頃は、村に残っている青年は青年団に入団することを一つの義務と考えていたが、三十年代半ば頃からこのような義務的観念が揺らぎ、このことが一段と団員減少に拍車をかけた。また、産業活動も、農業従事者が少なくなつたため、その活動も低調化し、各分団においての試作地栽培も昭和三十八年終に中止になった。さらに女子団員激減のため独自の活動は殆んど行なわれず、郡連の行事に参加する程度になった。

以上、地区別青年団の歩みを概説したが、次に昭和三十年代の青年団長名を次頁に表示しておく。

中之条町青年団（昭和四十年以降） 昭和三十九年度までで存続した中之条町青年団連絡協議会は、昭和四十年から中之条町青年団として新しく発足した。それは、昭和三十年の町村合併にもなつて中之条町青年団連絡協議会を結成し、その後十年間その使命を果して来たが、その後前述のとおり、経済の高度成長の影響を受け在町青年の流出が多くなり、また団員の職業的構成も大きく変化した。このことは青年団活動にも多くの問題が提起された。このような情勢の変化をふまえて、連絡協議会等において、再三検討の結果、従来の中之条、伊参、沢田、名久田の四地区青年団を統合し、

中之条町管内地区青年団長

昭和三〇年～昭和三九年

年次	地区	中之条地区	沢田地区	伊奈地区	名久田地区
昭和三〇年度	外丸康雄	宮崎邦男	神保一司	関伸一	
三一	福島雄治	水出重治	村山健	関和夫	
三二	劍持三津夫	山田重	唐沢定男	松本憲介	
三三	湯本保之	宮崎康	篠原利市	野口昭博	
三四	高橋征実	山悦夫	篠原利市	宮崎昭己	
三五	唐沢初治	小友久	富田義男	劍持昭夫	
三六	中沢元雄	高平久	綿貫喜太郎	吉田隆幸	
三七	関沢元雄	一平久	綿貫喜太郎	吉田隆幸	
三八	齋木隆	関場貴之	唐沢邦夫	角田正行	
三九					

中之条町青年団として一本化することに決定した。かくして結成された中之条町青年団が当面する大きな課題は団員の確保であった。

昭和四十年の十一月に開催した中之条町青年大会は、団員確保を主目的とし、大きな期待をかけて実施したが、結果的には所期の目的を達することが出来なかった。このような情勢にもめげず、中之条町青年団は、機関誌の発行、球技大会への参加、演劇活動、郡連青主催の各種研修会への参加等粘り強く実施して行った。特に、昭和四十一年には、中之条町青年団、バレーボールチームは選ばれて全国青年祭に出場し

ている。このことは、その後中之条町がバレーボールの全盛期を迎える一段階を画したともいえよう。

また、青年団活動のマンネリ化という批判に応え、「より地域に密着した活動を」という基本方針をうち出し、各支部においてさん新な事業が企画されたのもこの時代からである。例えば、芸能発表会、盆踊り大会、郷土芸能の保存振興さらに、成人式の協議、文化祭への参加等、鋭意独創的な青年団活動を追求しつつ四十年代後半へと移行して行くのである。さらに、前述のように、青年団活動が広汎かつ多岐にわたるにしたがって、青年団内部に「活動のサークル化」を主

中之条町青年団役員(団長・副団長)

昭和四〇年～昭和四五年

年 次	団 長	副 団 長
昭和四〇年度	角田正行(名久田)	唐沢邦夫(伊参) 関貴之(沢田) 斉木隆(中之条) 牛木よし江(伊参)
四一	曾我昇(中之条)	富沢勝重(伊参) 田村勝子(名久田)
四二	富沢勝重(伊参)	唐沢元次(名久田) 福島しおり(中之条)
四三	唐沢元次(名久田)	宮崎章一郎(沢田) 村田史代(中之条)
四四	町田茂(伊参)	関武美(中之条) 村山のぶ子(伊参)
四五	宮崎勝次(名久田)	宮崎茂(沢田) 仙田幸恵(沢田)
四六	宮崎茂(沢田)	吉田家正(名久田) 富沢きくい(伊参)
四七	吉田家正(名久田)	塩原喜好(伊参) 綿貫紀和子(名久田)
四八	斉藤明(伊参)	高平忠雄(伊参)
四九	町田照夫(沢田)	中沢邦好(伊参)
五〇	中沢邦好(伊参)	生巢浅則(伊参)

張する声が聞かれるようになった。勿論、青年団活動とサークル活動とは、その目的、性格等において全く異質のものであるが、青年団員共通の問題として論議が続くのである。

次に青年団育成のため、努力をつづけられた当時の団長、副団長名を右表に掲げる。

中之条町青年団の支部 昭和四十年、中之条町青年団結成に際し、従来の地区分団を解消し、中之条、西中之条、沢田、伊参、名久田の五支部を下部組織として発足した。

当時の各支部の活動のあとを探るとき、最大の悩みは、団

年度別、支部部団員数一覽表

支部名	年度	四〇	四一	四二	四三	四四	四五
中之条	三二	二六	二五	二〇	二七	一一	
西中之条	一一	一六	九	一一	消	減	
沢田	五五	四四	四七	四三	五五	六四	
伊参	五〇	三四	四八	三九	四八	四六	
名久田	四七	三五	五三	一三	一四	二〇	

員減少に対する問題であったことを痛感する。
支部長始め役員は、あらゆる手段をつくし、涙ぐましい努力によって、団員確保に狂奔している。

4 中之条町体育協会

(1) 体育協会の設立

町村合併前の旧中之条町が、従来単独の活動を続けていた体育団体を統合し、中之条町体育協会を設立したのは、昭和二十八年十一月三日であった。初代会長には、時の町長福田豊三郎を選任しその会員は体育実践家というより、むしろ町の有志によって組織され、その会員数は一二二名であった。また、その運営も会員が醸出する会費によって賄われていた。この体育協会も町村合併にともない、昭和三十一年十二月五日をもって解散し、新中之条町の体協へと移行して行った。

つづいて、昭和三十二年八月十二日、当時の中之条町教育長、蟻川潔は、中之条町体育協会設立準備会を開催した。この準備会では、先進市町村の状況等を参考に会則の草案を検討し、さらに町内のスポーツ団体の調査方法についても討議した。越えて、翌年六月七日第二回の設立準備会を開催した。当日出席した体育団体は次の六部であり、理事を選任の

その努力も空しく西中之条支部は、昭和四十四年終に消滅という最悪の事態を招いている。各支部の団員数の推移を示すと前頁下欄の表のとおりである。

上理事会に切り替え、承認された会則にもとづき次の役員を選任した。

中之条町体育協会設立当時の役員

役職名	役員氏名
会長	田島一彦
副会長	関博・佐島寛・今井正太郎
監事	関口昭義・中沢角太郎・剣持佑作
野球	片貝嘉市・木村常萬
庭球	福島憲二・塚田長太郎
剣道	柏原叶・割田一
陸上	蟻川貞美・飯島新太郎
柔道	宮崎義徳・唐沢光治
スキー	福島次郎・神保次雄

さらに、同年の七月十九日、理事会を招集し本年度の町助

成金十五万円の配分を次のとおり決定した。
中之条体協助成金配分

種別	金額	種別	金額
本部費	一五、〇〇〇円	柔道	二七、〇〇〇
野球	三三、四〇〇	陸上	一九、八〇〇
庭球	二六、一〇〇	スキー	一八、四五〇
剣道	一一、二五〇	合計	一五〇、〇〇〇

さて発足の翌三十四年には、新たに加盟した卓球部を加えて積極的な活動をしている。

体育協会に加盟と第一回大会

(昭和三十三年～昭和四十九年)

項	年月日
1 第一回町長杯争奪町内対抗野球大会	昭和三十三年八月
2 第一回中之条町駅伝競走大会実施	昭和三十三年十一月十六日
3 第一回中之条町卓球大会開催	昭和三十四年三月二十一日

(2) 体育協会の歩み

発足後の三十年以降の体育協会（以下「体協」と称す）の歩みをみてゆく。主な団体活動をあげておこう。

4	第一回町民庭球大会開催	昭和三十五年十月
5	バレーボール部体育協会加盟承認	昭和三十五年四月
6	第一回町民バレーボール大会開催	昭和三十五年九月
7	山岳部体育協会加盟承認	昭和三十六年四月
8	バスケットクラブ体育協会加盟承認	昭和四十一年五月
9	第一回町民バスケットボール大会開催	昭和四十一年九月
10	ソフトボールクラブ体育協会加盟承認	昭和四十七年七月
11	第一回町長杯争奪町民ソフトボール大会開催	昭和四十七年十月
12	バドミントンクラブ体育協会加盟承認	昭和四十九年八月

体育指導員の活動

三十二年六月、はじめて群馬県体育指導員として次の六人が任命され（田島一彦、桑原清、吉田正明、山田稲作、塚田勲、関正考）、三十四年五月には七名、三十七年には十名と指導員の数を増加して現在に至っている。指導員の体育振興に寄与した点は大きいといえる。

① 郡民体育祭の開催

三十六年十一月に、第一回群馬県民体育祭吾妻地区大会（中之条町会場）が開催され、こえて三十七年十一月には吾妻郡民体育祭として第一回が開催された。五種目（陸上・庭球・バレー・野球・卓球）で町内対抗の色彩が打ち出された。その後種目も追加され、年々開催を重ねて五十一年には第十五回を迎えている。

② 総合グラウンド建設の陳情

オリンピック東京大会開催の年、三十九年には、町の社会体育施設の貧困な現状に対して、体協会長長田島一彦、商工会長小坂橋菱三郎、勤労者協会长小野里清六の三団体代表の連名で町長町田浩蔵宛に総合グラウンド建設陳情書を提出している。その内容は①敷地希望は中之条高校の裏台地②総合グラウンドは野球場、庭球場、水泳場、遊歩道、其他とし、特にこの建設のために敷地一坪運動を展開すると申添えている。

③ スポーツ少年団の結成

昭和四十六年三月、体協理事会にてスポーツ少年団の結成

が審議承認された。本部長に野村酒二、副本部長に久住輝治、鈴木治、望月達義、事務局長佐藤進等が選任された。

④ 松井高重郎ヒマラヤ登山隊参加と急逝

旧名久田村大塚の松井高重郎は群馬県ヒマラヤ登山隊（小林二三雄隊長以下九名）に選ばれ、体協は四十七年二月十一日に盛大な壮行会を催した。二月二十四日羽田空港を出発し、壮途についた。四月二十六日松井隊長は先登隊として第四キャンプ（六、二〇〇メートル）に到着したが、この頃から彼



文部大臣表彰状

は体に要調を訴へ、二十九日は一日休養、三十日容態が急変し、当日死去している(享年三十四才)。遺体はサンゲシュルバの説経の中に氷河に深く葬られた。この年十月一日町立第五中学校の体育館で松井家と県山岳連盟の合同神葬祭が行われている。

以上、中之条体協の二十年間の主な活動を簡述したが、その間の社会体育活動に対して幾度か表彰されている。

① 県からの表彰 社会体育優良団体として、昭和二十九年

四 教育に関する町民の意識

1 町民の生活意識調査から

昭和五十二年八月、町誌編集委員会が行った町民生活意識調査のうち、教育関係項目として(1)子供教育における過保護の問題 (2)入学試験の問題 (3)老若世代の断絶の問題などをとりあげて町民の考え方をうかがうことにする。

註 町民意識調査については、本巻六二三頁を参照されたい。

(1) 子供教育における過保護についての意見(図表Ⅰ)(次頁)

過保護について、その主な原因をあげているが、図表Ⅰから、年令層によって考え方の相違をみると、

① 二五歳以下の若い人々には、その原因を親の信念と自

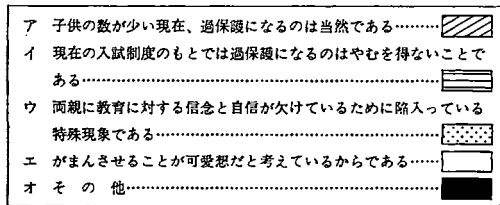
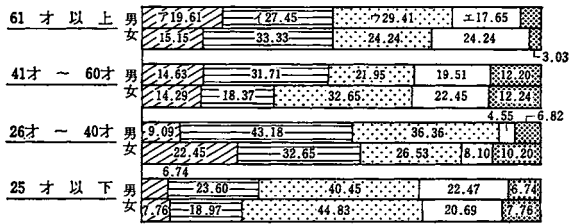
八月十一日県表彰をうける。当時の組織と役員をあげると、会長田島一彦、副会長桑原清、川越文雄、関博、加盟団体陸上、野球、柔道、剣道、スキー、卓球、山岳、バレーボール、体育指導員十名、当時の体協が職場の体育の普及向上に力を注いだ成果が高く評価されたのである。

② 国より表彰 昭和四十七年には文部大臣から表彰され、十月九日に東京で表彰式が挙行され、川越文雄会長、佐藤進事務局長、蟻川典男社教主事等五名がこれに参列した。

信の欠如と考えているものが多い(四一〜四五%)のが特徴だが、注目すべきことである。

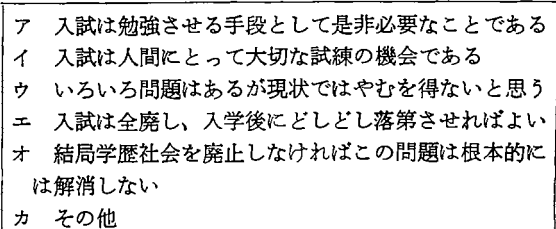
② 二六〜四〇歳の壮年層では、現在の入試制度をあげ、や

図表 I 子供教育の過保護についての意見



第1表 入学試験についての意見

	10歳台	20歳～25歳	26歳～40歳	41歳～60歳	61歳以上	
ア	男	1.96	5.26	6.82	2.44	13.73%
	女	0	0	10.20	4.08	6.06%
イ	男	27.45	13.15	20.45	34.15	21.57%
	女	16.39	9.09	16.33	32.65	39.39%
ウ	男	29.41	10.53	34.09	21.95	31.37%
	女	24.59	41.82	40.82	32.65	39.39%
エ	男	13.73	44.74	6.82	19.51	9.80%
	女	19.67	23.64	4.08	4.08	6.06%
オ	男	25.49	26.32	31.82	21.95	21.57%
	女	37.70	25.45	28.57	22.45	6.06%
カ	男	1.96	0	0	0	1.96%
	女	1.65	0	0	4.09	3.04%



(2) 入試問題についての意見

現在の熾烈な入試に対する若干の諸意見を提示して町民に

むをえないとしているものが多い。これは受験期又は近い将来に受験の子供をもつ親としての関心を示しているように思う。なおこの年齢層は親の信念自信の欠如をあげるものも相当多いことも注目してよい。以上の捉え方は、とく

③ さらには男子に著しい。

に男子に著しい。さらには子供の少いことをあげるものは年令のたかいものほど多いようである。これも興味深い現象といえる。この原因を大きくあげているのは二五～四〇歳の女子である。

解答をもとめたが、調査結果は第1表の通りであった。

2 町民アンケート調査から

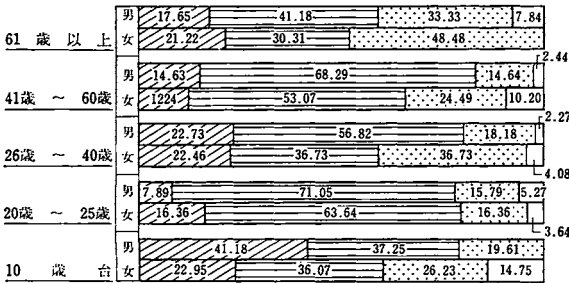
つきに昭和五十二年六月町当局が実施した町民アンケート

- ① 入試を「勉強させる手段として必要」という意見は、男女を問わずどの年齢層のものにも少ないが「人生の大切な試験の機会」としての意見は四十歳以上の人々に多いのが注目される。
- ② 「現状ではやむをえない」という意見は十代（高校生）を除いて女子に共通して多いようにみられる。

(3) 世代の断絶についての意見 (図表Ⅱ)

- ① 「世代の断絶は特に問題にする必要はない」という意見が、二〇～六〇歳の年齢層にわたって広くみられる。とくに女子にくらべて男子の方にこの意見が多いのが注目される。
- ② 他方「断絶はやむをえない」という考え方も各年齢層にあるが、とくに十代の男子は四〇%余をしめる。しかし二〇～二五歳の男子には極めて少い(一〇%以下)。
- ③ 「いかにも考えに開きが大きい」として断絶の苦悩を訴えるものは、六一歳以上の高令者に多く、とくに女子は半数をしめる。各年齢層を通して男子より女子の方が開きの大きいことを痛感しているようである。

図表Ⅱ 世代の断絶についての意見



ア 時代が大きくなったのだから断絶はやむを得ない……………

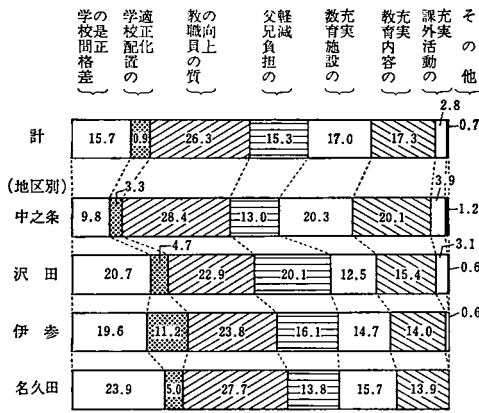
イ いつの時代にもあったことで根本的には昔と余り変わらず、特に問題にする必要はない……………

ウ 断絶を埋めるための努力はしているのだが、いかにも考に開きが大きすぎる……………

エ その他……………

- ③ 入試の全廃の意見が二〇～二五歳の男子にめだたてて多いのが特徴的である。根本解決としての学歴社会の廃止をあげているものは、六一歳以上の女子を除いて各年齢層に共通してかなりあるが、とくに二六～四〇歳の壮年層が他の年齢層よりも多い。

第六章 教 育



ト調査から、教育に関するものとして、(1)学校教育、社会教育についての満足度(評価)、(2)学校教育の重点志向をとりあげて町民の意向をうかがうことにする。

(1) 学校教育・社会教育に対する満足度

この調査は満足度を五段階(非常によい、よい、普通、わるい、非常にわるい)にわけて解答を求めているが、調査結果によると

学校教育全体のあり方を問うているが、全町としてみる である。社会教育のあり方については、七三%が普通で、わるいと、七六%が普通で、わるい方が一三%、よい方が一%で

い方が二一%、よい方が六%である。学校教育の方の評価が幾分たかいが、いずれも普通というのが七割以上でますまずというところだらう。しかしよい、わるいの評価ではわるい方が多いことに留意すべきであらう。とくに社会教育では、わるい方が二割もあるのは注目すべきだ。

(2) 学校教育の重点志向

この調査は学校教育で力を入れてほしいことを七項目(図表参照)をあげて一つを選択させているが、調査結果をみると、

①全体として、第一の要望は教職員の質の向上をあげている(二六、三%)。ついで教育内容の充実(一七、三%)、教育施設の充実(一七%)、学校の格差是正(一五、七%)、父兄負担の軽減(一五、三%)……町民の要望は全体として物的経済的な施設や負担よりも、質的な人の問題や教育内容に関する問題の方に教育の重点が志向されているようである。

②教職員の質の向上への要望は各地区別に大きな差はないが学校間の格差是正は中之条地区と他地区とでは要望に開きがある。村部ではこの要望が強い。

第七章 医療保健

一 中之条保健所

1 中之条保健所の概要

中之条保健所の管轄区域は、吾妻部全域にわたり、その面積は一二七、七九一平方キロに及ぶ広大かつ、寒冷な山間地帯であり、人口は七四、三三七人、世帯数一八、五八三（昭和五十年五月一日現在）である。

地形も標高差一、五五〇^{メートル}（二五〇^{メートル}から一八〇〇^{メートル}）とその高度差が著しく、また交通事情も、最近舗装化等が進み、道路事情は好転してはいるものの、未だ定期交通機関の運行頻度は低く、保健業務を能率的かつ適切に実施する上に多くの制約を受けている現状である。なお、人口密度は稀薄であり、全体的の傾向としては、過疎進行の状況にある。したがって、保健・医療の積極的な対策がのぞまれる地域である。

加えて、保健所から離れた地域に、温泉・山岳・高原等の観光地が多く、そのため、旅館・飲食店等をはじめ、関係施設が年々増加の傾向にある。そのため、環境食品衛生の強化・徹底が強く要求される地域である。昭和三十年代以降の保健所長をあげると

第七章 医療保健

医療の 施設と従事者	町村名 中之条町	東 村	吾 妻 町	長 野 原 町	嬬 恋 村	草 津 町	六 合 村	高 山 村	計
病 院	5		2			2			9
診 療 所	6	1	5	4	4	5	1	2	28
歯 科 診 療 所	5		4	2	4	2	1	1	12
薬 局	5		2	1		4			12
施術所(柔道・ あんま)	10	1	4	4		16			35
助 産 所	3	2	2			1		2	10
計	34	4	19	11	8	30	2	5	113
医 師	17	1	17	4	3	11	1	1	55
歯 科 医 師	6		4	2	2	2	1	1	18
薬 剤 師	8		6	4	1	11			30
保 健 婦	12	1	5	2	2		2	1	25
助 産 婦	5	1	9	4				2	21
看 護 婦	87	1	65	5	8	77		1	244
X 線 技 師	4		2			2			8
歯科衛生士 技 工 士	1				3				4
柔 道 整 復 師	2	1	2	1					6
衛 生 検 査 技 師	3		4			2			9
あんま・マッ サー指圧師	26		2	4		74			106
計	171	5	116	26	19	179	4	6	526

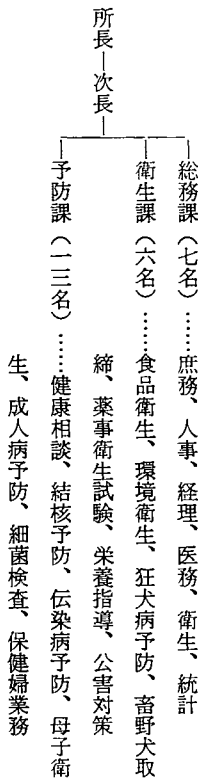


現在の中之条保健所

古山量明 昭和三十一年五月～三十六年七月、尾形秀夫 昭和三十五年八月～四十四年八月、
後藤敬子 昭和四十四年九月～現在

ここで保健所管内の医療施設、医療関係従業員の状況を前頁の表に示しておく。

保健所の機構と業務 現在（昭和四十九年度）中之条町の機構とその業務内容は次のとおりである。



中之条町保健所の使命

中之条保健所長 後藤 敬子

昭和二十一年、中之条町に県立中之条保健所が設立されてから、今年で三十年になりますが、その間、保健所は吾妻郡における公衆衛生の中心機関として、また、住民の健康保持増進並びに地域の保健衛生向上のために、重要な役割を果してきたわけでありませう。

最近の経済の高度成長や、人口構造の変化、さらには医療

の進歩、国民の生活水準の向上等、社会情勢の著しい進展に伴ない住民の生活環境も、生活内容も大きく変わってまいりました。これら環境の変化によって、人間の健康に対する影響にもいろいろ問題を生み出しております。今こそ、保健衛生の重要性を再認識し、今後の保健行政の進むべき道を真剣に考えなければならぬ時期であると思ひます。

保健所の業務をみても、結核をはじめ、各種伝染病は年毎に減少しておりますが、一方新たな問題として、成人病予防

対策、母子保健対策、精神病対策などが、従来の疾病予防に代って、大きくクローズアップされてきました。また、対物業務としては、食品添加物等による食品衛生上の諸問題、水質汚濁、大気汚染、廃棄物問題、畜舎の悪臭等枚挙にいとまない程多くの問題が山積し、保健所に対する行政需要は質的

にも、量的にも大きく変動しております。このような情勢に対処するために保健所としても、これら住民の健康を守る施策を一層幅広く推進して、住民の安全な生活を確保するよう努力して行きたいと考えております。

一一 吾妻郡医師会・歯科医師会

1 戦後の医師会の動き

昭和十四年七月、坂上村に県立結核療養所、長寿園（現在国立）が開設され、初代院長に池上直一が着任されたが、氏の指導によって吾妻郡保健協力が昭和十八年五月に結成された。初代会長に田島栄吉、副会長に佐藤利弥、専務理事に田中平太郎等が就任、一般事務は伊能松平がこれに当った。当時医療行政の中心課題は結核予防にあった。したがって、保健協力の事業も結核対策にしばらく、部内学童と一般住民のツベルクリン反応・BCG接種・レントゲン間接撮影等が積極的に実施された。（詳細は第二巻二四一～二四三頁参照）

池上直一がとりくまれた結核患者家族感染経路の研究や、路上における喀痰中の結核菌の陽性率の研究は実にすばらしいもので、当時この研究は高く評価されていた。

昭和二十一年十一月中之条町九四五田中平太郎から四十坪の家屋を借り、中之条保健所が開設され、初代所長に湯本アサが就任された。これにともなって、吾妻郡保健協力は保健所に発展的吸収の形となったのであるが、吾妻で

つくれたこの保健協力は県内でも特殊な機関として注目を浴び、数多くの業績を残して幕を閉じた。

さらに、昭和二十二年十一月に新制県医師会の設立に続いて、昭和二十四年七月新制郡医師会が発足した。当時は戦後の混乱期であり健康保険の点数改正と、医療費値上げ問題で全国医師会や国会陳情が精力的に行なわれた。要望書や決議文が何回となく提出され、全国集会の広場には各郡市の医師会旗が大きく揺れたものである。つづいて、昭和二十七年二月原町赤十字病院が開設され、初代院長に織田敏郎が着任した。さらに各町村ごとにあった伝染病舎（当時は避病院とよんだ）は廃止され、吾妻郡町村伝染病院が日赤病院に附属して開設されたのが昭和二十九年二月であった。

その後、郡医師会館を建設したいという強い要望が会員から起り、会員から寄附を仰いで約四百五十万円の建設資金を調達した。かくて、昭和三十八年十月、吾妻郡医師会館が竣工し、医師会活動の拠点として、広く利用されるに至った。

これよりさき、昭和三十七年には県医師会の手によって沢渡温泉病院を建設（詳細は別項で記述）、昭和四十年には吾妻郡医師会の手によって中之条病院（精神科）を開設（詳細は別項で記述）、さらに昭和四十一年には、吾妻准看護婦学校を建設し開校している。（詳細は別項で記述）このように、昭和三十年代後半から四十年代前半にかけて医師会の活動が極めて活発であり、各種の事業が集中的に実施されたのである。

2 医師会の医療対策

戦後の医療行政は結核・赤痢・腸チフス対策、寄生虫対策、そして産児調節の四点に集約されていた。その要旨を次に示しておく。

(イ)結核については、当時ストマイ・パス等の抗結核薬もなく、結核治療の道は非常に険しいものであった。昭和十九年にストマイが発明され、昭和二十一年にパスが開発されたが、正規のルートでこれら新薬を入手することはむずかしく、いわゆる闇価格で取引きされていたが、死と抱き合せの結核患者にとっては大きな光明であった。その後、昭和二十六年四月、結核予防法が施行され、ストマイ・パス等の一般使用化にともない結核死亡率は急速に減少の一途を辿るのである。

(ロ)伝染病については各地区で赤痢の集団発生が相つぎ、また腸チフス・パラチフスの発生も珍しくなかった。特に昭和四十年に中之条小学校に大量の赤痢患者が集団発生した。伝染病舎に収容しきれず、講堂を臨時隔離病舎とし、郡外からも多数の看護婦の応援を願ひ、校医家崎智を中心に防疫対策に昼夜を分かたず奔走した。その後、クロロマイセチン投与の普及と中之条町の上水道の完成によって、赤痢、腸チフスの発生が殆んどその姿を消したのである。

(ハ)次に寄生虫、トラホームについては各学校が中心になり、検便、サントニン投与等懸命な努力が続けられた。特に

3 吾妻郡医師会の事業活動

吾妻郡医師会は、各方面にわたって、広い事業を実施しているが、昭和五十年度の事業は次のとおりである。

本郡は十二指腸虫による貧血の多い地域であった。しかし、戦後人糞肥料に代り農薬、並びに化学肥料の発達により現在では、蛔虫、十二指腸虫は殆んど見ることが出来なくなつた。

(ニ)次に問題になったのが人口問題である。戦後、急速にベビーブームがおこり、その反動として産児調節運動が盛んになった。そのため、産児調節法として人工妊娠中絶が多く行なわれ、他方保健婦、助産婦等の協力を得て荻野式の説明、コンドーム、ベッサリーの使い方等の指導がこの頃から始まった。その後昭和二十三年に優生保護法が制定され、今日に至るのである。

ここで現在（昭和五十年度）の郡医師会役員名簿を示しておく。

会長織田敏郎（嬭恋村三原）、副会長長福島勝己（中之条町中之条）、理事後藤敏夫（中之条町西中之条）、同平田秀雄（中之条町伊勢町、同砂金美和（長野原町）、同布施正美（草津町）、同加地啓甫（吾妻町原町）、監事内山力造（草津町）、同海野進（中之条町中之条）、（医師会事務所は中之条町伊勢町）

(i) 學術研修の実施

講師として群大病院教授、前橋病院長同内科部長、三共薬品、藤沢薬品等の研究所員等を招へいしている。

(ii) 吾妻准看護婦学校の運営(詳細は別記)

(iii) 中之条病院の運営(詳細は別記)

(iv) 地域医療に対する協力

(v) 予防接種 (vi) 成人病対策 (vii) 僻地治療

中之条地区僻地診療(昭和五十年年度)

期 日	科 別	医 師 名	地 区 名
五月十八日	内科	後藤敏夫	中之条町大岩
	外科	海野進	
九月十四日	内科	平田秀雄	中之条町栃窪
	外科	海野進	

さらに、中之条町役場に勤務している保健婦は左のとおりである。

中之条町保健婦一覽表

昭和五一年四月現在

氏 名	住 所	任 命 年 月 日	担 当 地 区
水田出村	高山市金井二七八一〇九六	昭三五年四月一日	中之条地区
田村	中山一七九〇	昭三三年一月八日	伊勢町地区
唐米もと	中之条町大字中之条一四八五の八	昭三一年九月一日	沢田地区
唐米と	前橋市関根町二一三	昭三四年二月一日	名久田地区
田清静	中之条町大字伊勢町二九二一三	昭三九年七月一日	伊参地区

中之条町の医院病院をあげると(昭和五十年五月一日現在)

内科の部 家崎小児科医院家崎智(内科、小児科)、海野外科
 医院海野進(外科、整形科)、後藤医院後藤敏夫(内科、外科、皮膚科)、沢田医院牟田忠雄(内科、外科)、平田医院平田秀雄(内科、外科、性病科)、劍持病院桜井武尚(内科、産婦人科)、同桜井マリ(眼科)、佐藤病院佐藤利弥(外科、整形科)、沢渡病院亀田実(内科、整形科、消化器科、循環器科)、田島病院田島一彦(内科)、中之条病院清水俊郎(精神科)、四方僻地診療所近藤敬(内科、外科)、福島医院福島勝己(産婦人科)

歯科の部 望月歯科医院平形五郎、木暮歯科医院木暮文六、久保歯科医院久保益三、川越歯科医院川越文雄、蟻川歯科医院蟻川篤美



乳幼児相談中の保健婦

おりであった。

昭和七年に久保とみよ、九年に田村時雄、十二年に木暮文六、十三年に久保益三らが、いずれも郡都の中之条町に開業している。

そして戦後期の昭和二十年以降は、郡内の開業医や勤務医の交代現象が頻繁に行なわれた時期であるが、昭和五十年現在中之条町における歯科医院とその開業年次は次のとおりである。

川越歯科医院（開設大正十二年十一月）、久保歯科医院（昭和十三年六月）、木暮歯科医院（昭和十二年十月）、望月歯科医院

4 吾妻郡歯科医師会

吾妻郡の歯科医院の開設状況 大正期・昭和期及び戦後に分けてその変遷をたどると次のような特色がみられる。

大正期は吾妻郡にとって歯科医院の創成期ともいえる。明治時代には吾妻郡に歯科医院の開設はみられなかったが、大正の初期・当時渋川市で開業していた歯科医大谷祥太郎が中之条町に分院を開業したことに始まる。その後、大正八年に久保波治郎が、大正十二年に望月宗男が、それぞれ中之条町に、同年に川越助三が伊勢町に開業し、大正末期には中之条町に歯科医院が三院を数えるに至った。

昭和期を迎え、歯科医療の普及にともない続々歯科医院が開業し、中之条町における歯科医院の充実期に入った。この時期に開業した歯科医は次のと

(大正十二年十一月)、蟻川歯科医院 (昭和三十八年八月)

吾妻郡歯科医師会の事業 郡の歯科医師会では、毎年六月四日のむし歯予防デーを中心に各種の事業を実施し歯の衛生思想の普及をはかるとともに、むし歯の予防と治療について協力している。昭和五十年度に歯科医師会で実施した事業を列記すると次のとおりである。

(イ) 六月には各学校医を中心に、小中学校の児童生徒を対象に歯科衛生について講話指導を実施している。
 (ロ) これとは別に六月に各町村からよい歯をもつ子供を選出し、吾妻郡よい歯の子のコンクールに参加を求め、さらに七月には「母と子のよい歯のコンクール」に母子の参加を求めている。これらコンクールは全国大会につながる全国

的な事業である。

(イ) 一方、歯の衛生思想を普及、浸透を目的として、小中学校児童生徒の図画ポスターを募集し、優秀作品に対しては、郡歯科医師会において表彰している。七月には郡歯科医師会の主催で郡内各町村別に三才児の歯科検診を実施し、健康な歯をまもる運動に協力している。

吾妻歯科医師会役員 昭和五十一年度吾妻歯科医師会の役員は次のとおりである。

支部長池井文雄、副支部長渡辺淳、専務理事蟻川篤美、庶務理事川越文雄、会計理事安斉恭治、副会計外丸隆宣、学術担当理事安藤恭治、学術委員久保一六、外丸隆宣、共済部理

事島村八郎、監事島村八郎、平形五郎、旅行委員平形五郎、川越文雄、安斉恭治、久保一六、モニター外丸隆宣、顧問宮崎直司、木暮文六、外丸平八郎

戦後の吾妻郡歯科医師会長をあげると、次の通りである。

川越助三昭和二十年～二十一年十月、木暮文六二十一年十一月～二十五年三月、川越助三二十五年四月～二十七年三月、溝口仲次二十七年四月～二十九年三月、干川茂雄二十九年四月～三十一年三月、矢島恒雄三十一年四月～三十三年三

月、川越助三三十三年四月～三十五年三月、外丸平八郎三十五年四月～三十九年三月、加部美男三十九年四月～四十三年三月、久保益三四十三年四月～四十七年三月、島村八郎四十七年四月～四十九年三月、平形五郎四十九年四月～五十一年

三月。

三 吾妻准看護婦学校

1 吾妻准看護婦学校の設立

昭和四十年十一月、時の吾妻郡医師会長神辺茂信は、群馬県知事に対して、次のような指定申請書を提出した。

今般保健婦・助産婦・看護婦養成指定規則（昭和二十六年八月十日付文部厚生省令第一号）によって、准看護婦学校を設立したいので、同規則第二条の各項別紙の通り相添え申請しますから御指定下さるよう御願いたします。

一 設立者の住所氏名又は名称

吾妻郡中之条町大字伊勢町一、〇一五の一

社団法人吾妻郡医師会長 神辺茂信

二 名称 吾妻准看護婦学校

三 位置 吾妻郡中之条町大字伊勢町一、〇一五の一

四 設立年月日 昭和四十一年一月

五 修業年限 二ケ年

六 生徒定員 各学年 三十名

七 学則 別紙の通り（略）

この申請に対し、群馬県知事は、翌年四十一年四月十一日、吾妻看護学校の指定を次の条件を付して認可している（条件―設立年月は昭和四十一年四月一日、生徒定員各学年三十名、施設整備模型実習教室の建設・整備昭和四十一年七月一日までに竣工）

さらに、医師会長神辺茂信は県知事に対して、開校に伴う諸経費の補助を左の理由をつけて申請している。

理由書（一部）

本郡には草津染泉園に准看護婦養成所がありますが、同所の卒業生は染泉園、及びその他の関係に就職し、本会員の従業員となる者は皆無であります。したがって、本会々員が看護婦を養成する道は、渋川准看護婦学校の教育に委託する以外方法がないのみか、渋川への通学も交通事情から僅かに中之条原町地区に限られる現状であります。こうした現状から、郡内看護婦志望者の中、相当数は毎年郡外に就職するとともに、他産業に志望変更する者もある現状に鑑み、本会は

多大の犠牲をほらい、准看護婦学校を開設し、教育することを計画いたしました。元来、看護婦の養成事業等は、当然医療行政の面において実施していただくことが最も好ましく、且つ理想的であります。現時点においては実現不可能でありますので、本会は中之条病院開設直後という悪条件下にもかかわらず、万難を排して開設に踏み切った事情を御賢察の上、本事業開始に対し、別添経理の金額を御補助賜りたく申請いたします。

以上

医師会長は、このように吾妻部の医療事情の実態をるる説明し、准看護婦学校設立の必要性を切々と訴えている。その後、木造二階建一六五坪の建物の外に附帯施設も整備され、昭和四十三年三月には学校教育法にもとづく各種学校として県知事の認可を得ることになった。

2 卒業生の状況

このようにして設立された准看護婦学校には郡医師会の期待通り、看護婦希望者が入学し、年々卒業生を送り出しているが、その状況は次のとおりである。

第一回（昭和四十二年度）三二名、二回（四十三年度）一六名、三回（四十四年度）二二名、四回（四十五年度）一七名、五回（四十六年度）一四名、六回（四十七年度）一〇名、七回（四十八年度）一七名、八回（四十九年度）一五名、九回（五十年度）四名、十回（五十一年度）十五名。

卒業生の行先をみると（次頁上表）、郡内就職が半数近くで、郡外はわずか一四％である。離職は主に結婚出産育児のためであるが三五％である。進学コースを歩むものも十期生のうち六名を数えている。

准看護婦学校卒業生の行先（昭43年～52年卒）

区分 年次	行先				計
	郡内	郡外	離職	不明	
昭和43年卒	10	3	16	2	31
" 44	2	2	10	2	16
" 45	4	5	11	1	21
" 46	6	4	6	1	17
" 47	7	3	4	0	14
" 48	6	2	2	0	10
" 49	10	2	4	1(不合格)	17
" 50	10	2	2	1(不合格)	15
" 51	3	0	1	0	4
" 52	15	0	0	0	15
計	73 45.6%	23 14.4	56 35.0	8 5.0	161 100.0

(3) 学年別授業科目と時間数

計(時間)	学年		科目
	二年	一年	
四〇〇	四〇〇	四〇〇	解剖生理
三〇〇	三〇〇	三〇〇	細菌及消毒法
三〇〇	三〇〇	三〇〇	個人衛生食餌療法
三〇〇	三〇〇	三〇〇	疾病と健康の社会的考察
一〇〇	一〇〇	一〇〇	関係衛生法規
三〇〇	三〇〇	三〇〇	家事、家庭看護
一八〇	一八〇	一八〇	一般社会科
三、三六〇	三、三六〇	三、三六〇	実習
三、三六〇	三、三六〇	三、三六〇	合計

3 准看護婦学校の現状

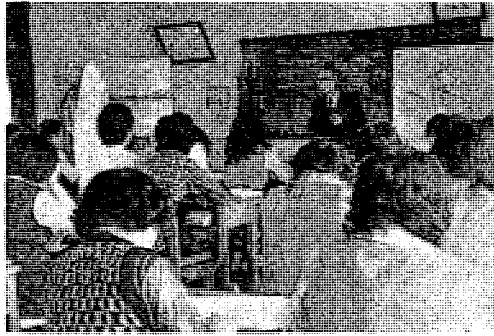
さらに、昭和五十一年四月学則が一部改正されているので、その概要を次に記述する。

(1) 本校の教職員組織

校長 一名、教師 一名、講師 三十一名、事務員 一名
 歴代校長は初代校長加地修治(昭和四十一年～同四十六年)、
 二代神辺茂信(昭和四十七年～同五十年七月)、三代織田敏郎
 (昭和五十年八月～現在)

(2) 授業料その他

種別	昭和五十一年四月改正額	改正前
授業料	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円
授業料	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
入学金	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
実験料	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円



吾妻準看護学校の授業

利用について話があった。

県医師会では、早速、温泉利用による病院についての研究に着手し、昭和三十五年三月の群馬県医師会第二十回定期議員会に温泉病院の建設計画案を提案し、その議決を得た。この建設にあたっては、県医師会長以下、建設委員長に真木武次を選任し、委員二十八名の構成でこれに着手した。なお建設の経過を辿ると、昭和三十六年十月二日地鎮祭、同年十月十日工事着工、昭和三十七年五月二十六日竣工（県費補助四〇〇万円）、そして七月二日に開院となった。つづいて、昭和三十八年、入院患者の機能回復をはかるための機能訓練室の建設を計画し、同年六月三十日に完

四 群馬県医師会温泉研究所附属沢渡病院

（通称沢渡病院）

1 沿 革

戦後、国民の死亡率の中で逐年増加の傾向を示しているものに脳血管疾患があり、これが対策は国民の一大関心事である。中でも、脳卒中後遺症等肢体不自由者の社会復帰の促進は極めて重要な課題となった。

群馬県医師会（会長羽生田進）もこの重要課題に対し正面からとりくんできたが、たまたま沢渡温泉をボーリングした結果、相当量の温泉の湧出をみた。当時中之条町長であり、中之条町観光協会長であった町田浩蔵から温泉

工した。これは、群馬県下ただ一つのリハビリテーション施設である。当時、直接病院の運営にあたった方は次のとおりである。（院長丸茂重貞、病院担当理事田島一彦、事務長宮崎徳重）。

2 沢渡病院の現状とその特色

当病院は、その後幾度か施設を増築し、またそれにもなって設備を整備して現在に至っているが、現在病院の運営は次のとおりである。

責任者は群馬県医師会会長鶴谷孔明、温泉研究所長羽生田進、病院担当理事家崎智、病院長丸茂重貞、院長事務取扱亀田実、事務長渡富士雄等が中心である。なお、当院は中之条町大字上沢渡、上信越高原国立公園の北東部・標高六百米の風光明媚のすばらしい環境に恵まれている。特にこの病院は、温泉を患者の治療に利用している点に特色がある。もともとこの温泉は、草津温泉のなおい湯として有名で無色透明、食塩を含む石膏泉で温度は五十六度、神経痛、リュウマチ、慢性皮ふ病等に特効ある温泉として古くから世に知られ、現代医学による治療とあいまって、循環器系疾患、外傷による機能障害の回復にいちじるしい効果がある。

病院の開設趣旨によると、温泉浴により、治療効果があると認められた患者を医師の紹介により入院させ、医学的治療を行ない、特に機能回復訓練を積極的に実施して、患者の社会復帰を促進すると明記されている。診療科目は、内科・整形外科・皮ふ科・理学診療科の四部門とし、特に脳卒中・神経痛・リュウマチ・外傷等による機能障害患者に対しては、近代医学並びに最新の機能、器具を導入して、一日も早い社会復帰をめざして懸命の努力を続けている。そのためか、次表のように県内はもちろん、県外各地から入院希望が殺到し、特殊な温泉病院として、その実績を高く評価されている。

入院患者地域分布（昭和四十九年一月～同年十二月）

内 県		区 分	比率 %
波 群 勢 太	伊 桐 高 前	勢 崎 橋	一・一・〇
川 馬 多 田	伊 勢 崎 佐 波 生 崎		一・〇・〇
			一・〇・四
			六・八
			五・五
			三・二
			四・四
			三・四
内 県		区 分	比率 %
群 馬 県 計	藤 岡 多 野		四・二
	富 岡 甘 菜		二・七
	碓 氷 安 中		一・三
	吾 妻		六・五
	沼 田 利 根		二・五
	館 林 邑 楽		七・九
	群 馬 県 計		七九・八
他 県		区 分	比率 %
東 京	神 奈 川		七・五
埼 玉	埼 玉		八・五
千 葉	千 葉		〇・七
茨 城	茨 城		〇・三
栃 木	栃 木		一・九
其 他 各 県	其 他 各 県		〇・六
計	計		二〇・二

3 施設設備の充実

なお、沢渡病院は、前述のとおり昭和三十年の開設であるが、その後入院希望者の増加に対応すべく、次のように病床をはじめその他の施設を増築・増設し現在にいたっている。

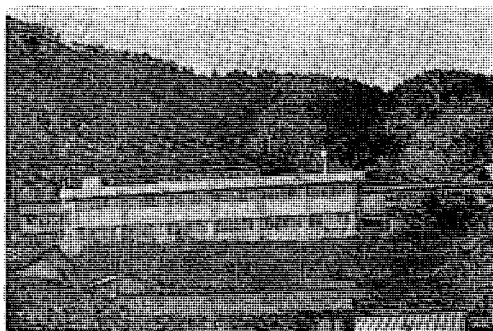
施設設備の増築、増設は、昭和三十七年七月病院開設許可 院増築許可病床一一四床、四十二年五月病床増設一六二床、
 病床四六床、三十七年九月病床増設七二床、三十九年七月病 五十年一月訓練棟水治療法棟増築、スロープ増設

このうち、特に昭和五十年に完成した機能訓練棟には、最新式の機械と設備が導入され、旧機能訓練室の訓練設備と相まって、群馬県下はもとより近県にもその類をみないリハビリテーション設備であり、これには県から二、〇〇〇万円の補助金を受けている。さらに病院の建造物は、温泉街から若干北に上った高台にあり面積八、三九二平方

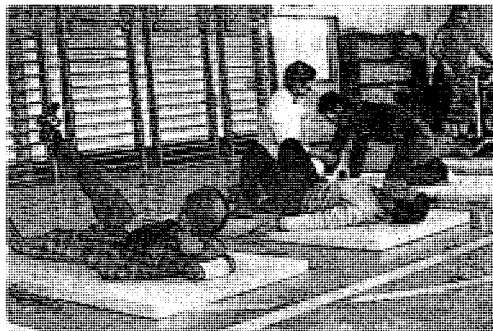
の敷地に右表のような建物が並んでいる。
 さらに、病棟には、六十二の病室、一六二床のベットがある。なお昭和五十一年度には現在、ある労働福祉事業団の委託病棟の西側に、さらに同事業団委託病棟（五〇床）が建設される予定である。このように、数回にわたって、ベットの増設をはかっているが、入院希望者の著しい増加に対し、現在のベット数では収容しきれないため、外来希望での理学療法患者は、沢渡温泉旅館の協力を得て、低廉な宿泊費で宿泊させ、通院加療の方法も講じている現状である。

沢渡病院の施設とその面積 昭和50年度現在

No.	施設の種別	面積
1	本館	1,042.28
2	労災委託病棟	3,030.20
3	機能訓練棟	157.40
4	医師住宅	69.13
5	職員住宅	82.62
6	看護婦寮	236.80
7	男子寮	74.25
8	給食棟	470.00
9	機能訓練棟	(増設分)584.65
10	スロ	202.56



沢渡病院全景



沢渡病院機能回復訓練

五 中之条病院

1 設立の趣旨

近年精神障害者対策の重要性が強く叫ばれ、これに対し国または地方公共団体は積極的にその対策を講じているが、未だ不十分な点が多く本郡もその例外ではなかった。

もともと精神障害者対策は、各地域に専門的の病院が設立され、その精神病院が保健所・地域住民と一体になってこそ、はじめてその成果が期待されるのである。精神障害者の治療は、単に薬物等の理学的治療のみに依存せず、家族や地域社会の温かい理解と協力によって、治療の目的が達成されるものである。

群馬県において吾妻郡は、比較的医療施設の稀薄の地域であり、とりわけ精神病院は、前橋、高崎を中心とする都市周辺に集中し、吾妻は精神衛生医療の隘路となっていた。このような現状に鑑み、吾妻郡医師会は会員の総力を結集して精神病院の建設を決意し、地域社会の精神障害者対策に乗り出したのである。

2 その現況

(1) 病院建造物

(イ)所在地中之条町大字五反田乙一三八九一。(ロ)設立(竣工)年月日 昭和四十一年十一月十五日。(ハ)創業年月日昭和四十一年十一月十五日

(二) 建造物

病院、一、五九三㎡、鉄筋補強コンクリートブロック建一部二階病床一〇七㎡、附属建造物、一四七㎡、看護婦宿舍一六四㎡

(2) 歴代病院関係者

(イ) 吾妻部医師会長、初代神辺茂信、二代家崎智、三代織田敏郎（現在）

(ロ) 病院長清水俊郎（開校当初～現在）

(ハ) 事務長今井芳之（開校当初～現在）

(3) 職員構成（昭和五十一年四月一日現在）

医師六（常勤二、非常勤四）、薬剤師一、看護師（士）七、

准看護師（士）一一、栄養士二、事務員七、准看護師生徒五、炊事婦七、雑役二、計四九

(4) 吾妻郡町村別入院患者数（昭和五十一年五月三十一日現在）

中之条町二四名、吾妻町二二、長野原町九、草津町七、嬭恋村六、其他町村九、計七六

3 地域社会と中之条病院

吾妻地区の精神障害者は、従来は前橋、高崎方面の精神病院に依存するより外に方法がなく、そのため、時間的にも、経済的にも、大きな浪費を余儀なくされていた。従って、医師が専門的な立場から通院、加療をすすめても、通院がとだえがちになり、診療の上に大きな支障があった。このような状況の中で、本院が開設されたことは、地域住民にとって極めてありがたいことであった。ちなみに、本院開設以来、昭和五十年五月現在の累計によると、入院患



中之条病院

者数、九二二名のうち、吾妻・利根地区の入院患者は、六五三名であり全体の七〇%を占めている。なお、本院の設立によって、地域社会に貢献している点をあげておく。

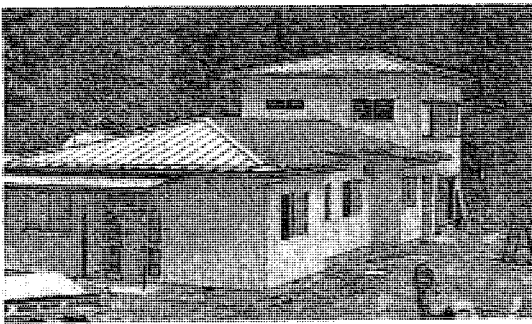
(1) 中之条地区に専門病院が設立されたため、精神衛生大会、各種講習会等が開催され、その集會に、精神衛生担当者や保健婦等が参加、研修し、精神衛生思想の普及並びにその活動に大きく貢献している。

(2) 専門医、保健婦、その他の関係者の積極的な活動により、従来放置されていた精神障害者も、通院または入院して専門的治療が受けられるようになり、現在まで数多くの人々が社会復帰している。また、病院に近い地域の入院患者は、退院後も、医師、保健婦等と緊密な連絡をとり、アフターケアが完全にできることも、地域住民にとって、ありがたいことである。

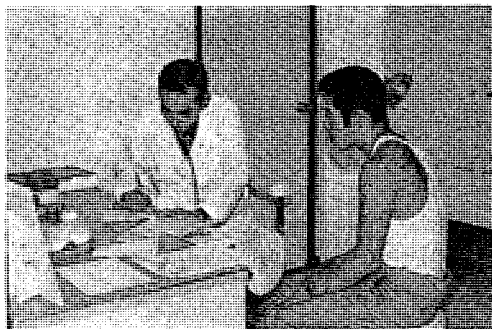
六 四万僻地診療所の開設

昭和五十年四月一日から四万温泉に四万僻地診療所が開設され、診療が開始された。

もともと、四万温泉は国民保養温泉であるが、こしばらくの間無医地区であ



新築された四万診療所



四万診療所診察風景

った。同温泉は人口、千三百人、保養湯治客までふくめると約三千人といわれる。ところが、昭和四十七年以來、この地域に定着する医師がなく急患・通常医療とも、十五軒離れた中之条町、または吾妻町の中心まで出かける不便さを強いられていた。

中之条町では、このたび同温泉の玄関口にあたる犬麦平に診療所を新築（工費一、六五〇万円）と、東京から近藤敬医師の着任を仰ぎ、内外科の診療を開始し急患の収容も可能になった。当の近藤医師は地域の診療について次のようにその抱負を語っている。

「住民の健康管理を優先的に考え、特に最前線の医療施設として急救医療の万全を期したいと思っております」と。

七 中之条町の伝染病

(1) 町村合併前の伝染病対策

中之条町も町村合併までは各町村に隔離病舎があり、伝染病患者が発生した場合は町村毎にその病院に収容し加療していた。したがって、当時その部落で伝染病患者が発生すると病院人足というのが割りあてられ、雑用に奉仕した

年別伝染病患者発生状況（中之条町）

年次	赤痢	赤痢菌者	疑患者	似疫者	痢疾	猩紅熱	パチフス	腸チフス	ラサチフス	デブテア	流脳
昭和30.4~12	53	52			56	2				2	
31.1~12	76	29			22	2		1		7	
32.1~12	31	26			8	2				1	2
33.1~12	143			2	9	4				1	
34.1~12	61	12			5	1		1			
35.1~12	41				2					1	
36.1~12	34				1						
37.1~12	55				2						
38.1~12	24					1	1	1			
39.1~12	53					2					

ものである。その後、国の指導により町村で組合を設立し運営するよう勧奨もあり、本郡でも昭和三十年七月、吾妻郡町村伝染病院組合が設立され、原町に伝染病院が建設された。

(2) 組合立伝染病院のその後の状況

吾妻郡町村組合伝染病院は昭和三十年七月から患者の收容を開始したが、同年以降、三十年代に中之条町に発生した伝染病患者数は上表のとおりである。昭和四十年には中之条小学校児童を中心とする赤痢患者の集団発生（患者三六四人）があり、この伝染病院が満床となり、中之条小学校の校舎を仮病棟として患者を收容するという事件があった。

しかし、その後は、上水道施設の完備・衛生思想の向上と予防対策の徹底等のため年々下降線を辿り、中之条町では、昭和四十九年度以降、一件の伝染病の発生も見ない状況である。

四十年代の伝染病は、ほとんど赤痢が多く、四一年二五、四二年二四、四三年四、四五年五、四六年一、四八年三、と減少。その他は四七年猩紅熱三、四八年腸チフス五を数えるのみである。

(3) 岩本地区の集団赤痢

昭和三十年七月二日、中之条保健所が岩本地区住民四十名の一斉検便の結果、十名を真性赤痢（ソクネ菌）と決定、さらに七月四日十六名の赤痢患者が続発し合計二十六名となった。

これに対し、中之条保健所と町役場は緊急に対策を検討し、これが撲滅に全力をつくした。

なお、集団発生の原因については、雑用水の共同によるものとし、今後上水道の完備が強調された。

その後、五反田地区始め、他地区にも赤痢患者が発生し、この年、中之条町の赤痢患者数は、三十名となった。

(4) 中之条中学校の集団赤痢

昭和三十九年五月二十六日、伊勢町の平田源次郎医師より、中之条中学校三年生二名に対し赤痢診断の届出があり、さらに七名の陽性患者発生の報に接した。

患者が三年生に限定されているところから去る五月二十三日に実施した修学旅行中に感染の疑い濃しとし、町当局は直ちに中之条中学校赤痢予防対策本部を設置した。対策本部は町長町田浩蔵を本部長として二十五名の編成であった。

対策本部では直ちに患者を伝染病院に収容する一方、患者の家庭は勿論、その周辺、学校等徹底的に消毒を実施した。

さらに、五月二十八日、六月一日、六月三日と三回にわたって全員の検便を実施した結果、細菌性赤痢と断定された。また学校では、五月二十八日から六月三日まで一週間にわたって三学年の学年閉鎖を実施した。五月二十六日以来六月三日まで次頁の表のとおり患者の発生は続いたが、適切な医療措置と対策本部の徹底した防疫対策の結果、六月六日第一回目の退院者を迎え、その後続々退院し、七月四日最後の一名が退院してすべてが終熄した。

さらに学校ではこのような事態にかんがみ、六月二日から全校生徒に対して学校給食を全面的に停止して、万全の

対策を講じた。

細菌性赤痢菌検査状況

要項	検査月日	
	五月	六月
検査件数	一九	一四
陽性件数	九	〇
陽性率	四七・四%	三・一%
		〇
		七
		〇
		三
		一四〇
		〇
		〇
		二五五
		三
		〇
		一一
		八三三
		二八
		三・三%
計		

註 検査対象 中之条中学校三年生全員、及其の家族 中之条中学校教職員全員、給食従事者

(5) 中之条小学校の集団赤痢

昭和四十年十月十六日午前九時三〇分、校医家崎智より三十九・五度前後の発熱、さらに下痢・腹痛を訴える小学校児童相当数いる旨の通報に接した。

当日、小学生の欠席者は在籍一、〇三四名中一二四名であった。さらに細部検査の結果、欠席者中一一八名が有症者であり、出席児童の中にも一一〇名の有症者がいることが判明した。

町当局は直ちに、中之条小学校赤痢防疫対策本部を設置し、本部を中之条小学校第二図書室においた。その編成は次のとおりであった。

- 本部長、町長町田浩藏、副本部長、助役福島真一、教育長小
- 林正太郎、小学校長唐沢実、PTA会長町田儀平、総務係、
- 厚生課長京田高十郎他六名、隔離所係、教委総務課長綿貫其
- 吉他二十一名、消毒係、町田政雄他十二名、検便係、仙田清
- 市他十名

対策本部ではまずSSによる採血と、ウイルス検出のため、うがい水・血液及び糞便を採取した。しかし、その後患者の発生あとを絶たなかった。

なお、発生状況を学年別にみると、一・二・四年生の有症者が圧倒的に多いことが特徴的であった。学年別の患者発生状況をみると、

十月十六日四年二名、十七日には、一年三七名、二年二二名、三年一名、四年三〇名、計九〇名にふえる。十八日には	六年二名計三六名、二十日には、一年二一名、二年八名、三年一名、四年一七名、五年二名、六年一名計五三名、二十一
一年八名、二年七名、四年四名計一九名。十九日になると、	日からは減少して五名、二十二日二名、そして二十三日一八
一年一〇名、二年四名、三年三名、四年十三名、五年三名、	名と幾分ふえている。

このように熾烈を極める患者の発生に対し対策本部が頭をかかえた問題は隔離病舎と、看護婦の不足であった。

まず、看護婦の不足に対しては、十月二十日、対策本部長は県衛生民生部長に対して、看護婦の派遣を要請した。

この要請に対し、県下の各病院は積極的に協力の姿勢を示し、前橋・高崎・桐生・太田・富岡・沼田等の病院から看護婦を特別派遣してくださった。

このように、郡外及び郡内他町村から応援をいただいた看護婦の人数を集計すると、実人員四十五名、延人員二九三名、その他、対策本部で臨時に雇用した雑役夫は延二一五名、炊婦は延四十五名を記録している。次に隔離病舎不足の問題であるが、組合立伝染病院は九十名の収容で満床となり、この上は一名の収容をも不可能の状態に陥入ってしまった。そこで対策本部では、中之条小学校の旧校舎一、二階を仮病室として転用することに決定した。この場合問題は畳であったが、町役場の畳の外、あらゆる公的施設の畳は全部教室に運びこみ、急速の病室をつくり、十月十八日から患者の収容を開始した。この仮病棟に収容・加療の患者数は実に、二百十三名の多人数にのぼった。



小学校仮病棟

第八章 社会福祉

一 社会福祉行政のあゆみ

戦前、戦時中の社会福祉行政をふりかえってみると、それは極めて初歩的、特殊なものであったといえよう。即

さらに、この原因については、関係方面で鋭意調査を進めたが、飲料水・給食内容・給食婦・教職員等の関係はその原因として否定され、結論的には八月以降学区内に発生した患者中・潜在保菌者が存在したものと推定され、運動会の頃を契機として発症し、給食作業と学級接触により蔓延し、特に十一日以降の水不足がこれに拍車をかけ、保菌者の存在する学年・学級を中心に発生したものと断定された。

かくて、去る十月十六日以来、猛威をふるった中之条小学校児童を中心とする集団赤痢も、対策本部の夜を日についての防疫対策の甲斐あって、十一月一日二名の発症を最後に終熄することができた。

ち、当時は老衰者、不具廃疾者等の生活の困窮を救援するための救護法であり、また生活貧困な母子家庭を対象とした母子保護法、あるいは戦傷病者、遺族の生活を保護するための軍事扶助法、戦時災害保護法等であって、特に戦争という非常事態の中における福祉行政であったことが特徴的であった。

それが昭和二十年、終戦を転機として社会的にも、経済的にも大きく変革した。特に物資欠乏にもとづく社会不安、戦災者、引揚者、離職者等公的扶助を必要とする人達の急増で当時生活の援護を必要とする者の数は八百万人とも一千万人ともいわれた。このような現状に眼をむけた時の政府は、昭和二十年十月、緊急生活援護要綱を閣議決定した。本県においても、県下の各市町村長、民生委員に全面的な協力を仰ぎ、膨大な数にのぼる生活困窮者の救援にのりだしたのである。さらに、政府はこの救護活動の重要性を痛感し、国の制度として、住民の最低生活を保障し、これらの人々の自立を助長するため公的扶助制度を確立すべきであるという見解に立って、救済福祉計画を検討し、昭和二十一年九月、生活保護法の制定をみるにいたった（同年十月実施）。この法律は、昭和二十五年五月、その内容の充実強化をはかるため、殆んど全文に近い法改正が行なわれた。この法律は、わが国における社会福祉立法の基本法であり、これによって、生活保護家庭に対する救護や自立助長が大きく前進し、わが国の福祉行政が本格的な歩を進める第一歩ともいえる。つづいて、昭和二十六年、国会、民間団体を中心に、社会福祉事業の振興対策が検討された。この結果、国民各層の協力によって、現行の社会福祉事業法が制定された。その中で生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等の施行に関する現業行政機関としての福祉事務所の設置が制度化され、さらに社会福祉主事の制度、および、社会福祉法人、共同募金会、社会福祉協議会等の設立に関して規定されたのである。この法律にもとづき、昭和二十六年十月、吾妻福祉事務所が中之条町に設置され、吾妻郡、十四カ町村を福祉管轄地域として、福祉行政を担当することになった。

その後、昭和三十五年に精神薄弱者福祉法、同三十八年に老人福祉法、同三十九年に母子福祉法と相ついで制定、立法措置の整備にともなつて、福祉事業も一段と充実、強化され、福祉優先の行政が近代社会の条件となり、行政における重要な側面となるにいたつた。

一一 生活保護

(1) 生活保護法の制定

昭和二十年の終戦を転機として、物資の不足欠乏はその極に達し、生活上の援助を必要とする者の数は、全国で八百万人とも、また一千万人ともいわれた。政府は、これらの人々を救援すべく、昭和二十年十二月、閣議によつて、「生活困窮者緊急援護要綱」を決定し、国の力によつて住民の最低生活を保護するとともに、進んでは、それらの人々の自立を助長するための公的扶助制度を発足させた。しかしこれは、あくまで応急的な施策であり、加えてなお社会要保護世帯も増加する社会情勢の中で、国としては法律による救援福祉政策の樹立が要望された。このような、緊急の要望に応え、昭和二十一年十月、社会福祉法の第一号ともいえる生活保護法が制定された。この法律は従来の救護法（昭和十六年公布）、母子保護法（昭和十二年公布）、医療保護法（昭和十六年公布）等が統合されたものであった。しかし、この生活保護法も、その後、社会情勢の変化にともない内容の充実強化をはかる必要にせまられ、昭和二十五年五月殆んど全文にわたる法改正が行なわれ、現行の生活保護法が制定された。さらに翌二十六年、社会福祉事業法の制定により新しく社会福祉主事が制度化され、同年十月一日、吾妻郡全域の社会福祉の行政機関として中之条町に吾妻福祉事務所が設置されたのである。

当時中之条町でこの生活保護法によつて保護された状況は第1表のとおりであつた。

第八章 社会福祉

第1表 昭和26年10月吾妻福祉事務所開設時の保護状況

町 村 名	被 保 護 数	被 保 護 員	生活扶助	教育扶助	住宅扶助
中之条町	59世帯	184人	97,980円	12,153円	2,972円
沢 田 村	53	211	83,279	14,576	1,806
伊 参 村	17	74	16,564	3,401	453
名久田村	22	68	24,711	4,082	569

第2表 中之条町(4級地)における生活扶助基準額改定の推移(昭和35年以降)

基準改定次	実施年月日	生活扶助 基準額	最低生活 保障水準	備 考	
第16 "	35. 4. 1	6,507	7,996	第16次改定以降の基準額及び最低生活保障水準についてはいずれも標準4人世帯の月額(標準4人世帯)35才♂・30才♀ 9才♂・4才♀	
第20 "	39. 4. 1	11,787	15,267		
第21 "	40. 4. 1	13,289	17,027		
第25 "	44. 4. 1	21,860	27,739		
第26 "	45. 4. 1	24,921	31,718		
第27 "	46. 4. 1	28,411	35,976		
第28 "	47. 4. 1	32,698	40,843		
第29 "	48. 4. 1	37,270	47,130		
基準補正	" 10. 1	39,997	49,075		
特別一時金	" 12. 1	5,600			1人当たり1,400円を特別支給
"	49. 3. 1	5,600			1人当たり1,400円を特別支給
第30次改定	" 4. 1	44,718	56,578		
基準補正	" 6. 1	46,969	59,269		
米価補正	" 10. 1	48,938	61,009		
特別一時金	" 12. 1	7,600			1人当たり1,900円を特別支給
第31次改定	50. 4. 1	55,223	69,273		
米価補正	" 9. 1	56,314	70,584		

注 昭和35年以前の生活扶助基準額は第二巻537頁第10—105表参照。

(2) 生活保護の推移

その後、経済成長にともなう物価の騰貴、生活様式の变革、生活水準の上昇等の諸要因は、生活扶助基準額の増額を必要とすることになり、第2表が示すように、その扶助基準額はめまぐるしく改訂を重ねている。(34年までの改訂は第二巻五三七頁の第10—105表を参照)

昭和二十一年四月、始めて生活保護法が制定されてから昭和五十年まで三十一回にわたって生活扶助基準額の改訂が行なわれた。また、昭和三十五年四月から最低生活保障水準額が決定されている。

中之条町では、これらの制度の上に立って、生活保護を実施し現在に至っている。

第3表 中之条町における生活保護法による保護の実施状況(昭和四十年年度～五十年年度上半期)

区分 年度別	被保護 世帯数	被保護 人員	生活扶助 円	教育扶助 円	住宅扶助 円	医療扶助 円	出産扶助 円	生業扶助 円	葬祭扶助 円	扶助費合計 円
四十	二二	四七	四、七六六、七六六	四九七、三三三	三三、四八〇、八八〇	一、一四三、一四三	〇	一、一四三、一四三	一六、九六六、九六六	一、一四三、一四三
四十一	二二	四七	四、四九二、二九九	三、〇三〇、〇三〇	二五、六三三、六三三	一、一三三、一三三	〇	一、一三三、一三三	一六、九六六、九六六	一、一三三、一三三
四十二	二二	四七	四、一七二、一七二	三、一七二、一七二	一、一七二、一七二	一、一七二、一七二	〇	一、一七二、一七二	一六、九六六、九六六	一、一七二、一七二
四十三	二二	四七	三、四四一、四四一	四、一四一、一四一	二〇、四四一、四四一	一、一四一、一四一	〇	一、一四一、一四一	一六、九六六、九六六	一、一四一、一四一
四十四	二二	四七	六、四四一、四四一	三、三三三、三三三	二九、四四一、四四一	一、一四一、一四一	〇	一、一四一、一四一	一六、九六六、九六六	一、一四一、一四一
四十五	二二	四七	六、四四一、四四一	三、三三三、三三三	二九、四四一、四四一	一、一四一、一四一	〇	一、一四一、一四一	一六、九六六、九六六	一、一四一、一四一
四十六	二二	四七	六、四四一、四四一	三、三三三、三三三	二九、四四一、四四一	一、一四一、一四一	〇	一、一四一、一四一	一六、九六六、九六六	一、一四一、一四一

四十七	1,070	3,333	13,933,793	934,174	479,036	36,336,533	3,000,000	1,350,000	5,890,000
四十八	1,030	3,110	14,300,441	932,233	557,559	33,707,441	3,000,000	4,300,000	5,150,000
四十九	1,131	3,042	10,116,851	1,014,042	547,448	55,017,241	10,000,000	6,600,000	7,824,000
五十 (上半期)	535	1,214	2,165,314	645,403	333,936	36,446,294	10,000,000	4,460,000	4,671,473

注 被保護世帯数ならびに被保護人員は年間における延世帯数および延人員である。
昭和五十年度分については、昭和五十年四月から九月までの半年分である。

(3) 民生委員制度の推移

古くは大正六年岡山県で制度化された「済世顧問制度」を発端として翌大正七年大阪府に「方面委員制度」が誕生した。その時、全国的にこの方面委員制度が普及し、群馬県では大正十四年にこの制度が実施された。以来、本県では、この方面委員が生活保護の担い手として活躍を続けて来た。

やがて、昭和二十年終戦を契機として、この方面委員制度が変革された。即ち、戦後の、社会情勢の激変に加えて、占領軍司令部からの指示もあり、新しく民生委員制度が誕生した。昭和二十一年十月、生活保護法の施行にあたり民生委員は生活保護の補助機関として位置づけられ、さらに昭和二十二年十二月に制定された「児童福祉法」により、民生委員は児童委員をも兼ねることになり、昭和二十三年に制定された「民生委員法」によって、その任期は三カ年と定められ、厚生大臣の委嘱により、町内各区域毎に担当がきめられることになった。昭和二十五年中之条伊勢町只則の小池賢太郎が群馬県民生委員連盟の理事に選任されたが、翌二十六年生活保護法の全面改正により、公私分離の原則が確立されたため、民生委員連盟は解消された。その後、昭和二十八年八月、民生委員法の一部改正により、新たに民生委員協議会が設立された。この協議会は現在もお民生委員会の重要な機関として保護活動に大きく貢献して

第4表 中之条町民生委員委嘱状況

昭和49年12月1日現在

定 員	委 嘱 人 数			年 令		
	男	女	計	最 低	最 高	平 均
50名	35名	15名	50名	43才	70才	58.7才

第5表 中之条町民生委員地域別委嘱状況

昭和49年12月1日現在

地 区 名	委嘱人数	性 別		
		男	女	計
旧 中 之 条 地 区	18人	9	9	18
沢 田 地 区	15	13	2	15
伊 参 地 区	8	5	3	8
名 久 田 地 区	9	8	1	9
計	50	35	15	50

いる。さらに改正された民生委員法は、民生委員の性格を明確化し、民生委員は生活保護法の施行にあたっての協力機関であると規定している。以来、民生委員（児童委員）は、民間奉仕者として生活保護法、児童福祉法の施行にあたり、その推進のため重要な任務を担当している。

昭和四十九年度、厚生大臣の委嘱を受けた中之条町の民生委員は五十名である。これを地区別に見ると次のとおりである。

（第4表、第5表）。

昭和四十九年における中之条町の民生委員の役員をあげると、総務近藤やゑ（中之条）、

合計	高山村	六合村	草津町	孺恋村	長野原町	吾妻町	東村	中之条町	町村名		区分	
									町村名	区分		
一七七	一三	一三	一六	一五	二〇	四三	七	五〇	定員			
二五	二	四	二	三	七	三		四	男	新	新・再任・男女別	
六			一	一	一	四	一	一	女	任		
一〇三	八	五	九	一	一〇	二四	五	三一	男	再	再任	
四三	三	四	四	一	三	一二	一	一五	女	任		
二二八	一〇	九	一	一四	一七	二七	五	三五	男	合	合計	
四九	三	四	五	一	三	一六	二	一五	女			
一七七	一三	一三	一六	一五	二〇	四三	七	五〇	計	計		
三九	五〇	四五	三九	四五	四七	四一	四三	四三才	最少		年令別	
七四	七三	六三	七〇	七四	六六	七二	五六	七〇才	最高			
五七、四	五七、七	五四、七	五六、五	五七、三	五七、三	五八、二	四九、七	五八、七才	平均			

第6表 吾妻郡町村別民生委員委嘱状況

昭和四九 一二一

副総務桑原とみ（中之条）、唐沢要（四万）、綿貫良一（蟻川）、宮崎敬太郎（横尾）であった。参考までに吾妻郡内各町村の民生委員の委嘱状況（四十九年十二月）第6表によって示す。

三 老 人 福 祉

1 老人福祉法の制定

わが国における老人福祉対策は、老人福祉法の制定をみるまでは、極めて低調なものであった。即ちそれ迄は、公的年金の制度が存在したほか、僅かに生活面についての生活保護と医療面に対して医療保護が制度化されていた程度で、国民一般を対象とする老人福祉対策は未だ不備の状態であった。

ところが、昭和三十八年八月一日、老人福祉法（法律第一三三三号）の制定を契機として、わが国の老人福祉行政は大きな転換期を迎えることになる。老人福祉法の第二条では……老人福祉の基本的理念について、

「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、
敬愛され、かつ健全で安らかな生活を保障されるものとす
る」

と規定している。これは老人憲章ともいうべきものであり、まさに老人福祉法全体を貫く基本理念といえる。

人口の老令化 戦後わが国の出生率は一時的にはベビーブームを現出したが、その後急速に低下しており、一方では、衛生思想の向上、生活環境の改善等々の要因、さらには結核死亡等の激減によって、死亡率は毎年低下の一途を辿り、老人人口は絶対的にもまた相対的にも増加の方向を示し、日本人の平均寿命も昭和四十九年の統計によると、男子七一・一六才、女子七六・三一才に達している。

中之条町における六十才以上の人口の推移を示すと次のとおりである（第7表）。

第7表 中之条町における六〇才以上人口の推移

年月日	総人口 (A)	六〇才以上人口	六五才以上人口 (B)	総人口に対する六五才以上人口の割合 (B/A)	備考
昭和四〇、四、一	二二、五九一	二、五三二	一、六六一	七・七	(注) 総人口は四〇、一〇、一の人口を使用した
四一、四、一	二二、四七五	二、六一一	一、七〇二	八・〇	" 四一、一〇、一 "
四二、四、一	二二、四五七	二、七八五	一、七八二	八・三	" 四二、一〇、一 "
四三、四、一	二二、三三二	二、八〇二	一、七九六	八・四	" 四三、一〇、一 "
四七、四、一	二〇、七六六	二、八七八	一、九〇三	九・二	"
四九、四、一	二〇、七四〇	三、三一六	二、〇八二	一〇・〇	"
昭和五〇、四、一	二〇、五二二	三、〇八八	二、一五一	一〇・五	"
昭和五〇、四、一との比較		増 五五六	増 四九〇		

(吾妻福祉事務所提供資料)

この表が示すように、中之条町でも六十五才以上の人口が昭和四十年から十年間に四百九十名も増加し、その総人口に対する比率も二・八%増と飛躍的な上昇を示している。いわゆる老令社会のきざしが顔をのぞかせている。なお、中之条町における九〇歳以上の方、および八〇歳以上の夫婦健在者の地域分布を表示すると第8表・第9表のとおりであるが、特に九〇歳以上の高令者は、女子が圧倒的に多いことが特徴的な現象である。

九〇歳以上の高令者地域分布(昭和五十年五月一日現在)

第8表

計	性別		地域
	女	男	
一〇	八	二人	中之条
六	六	〇	沢田
二	二	〇	伊参
三	三	〇	名久田
二一	一九	二	計

(中之条町役場厚生課提供資料)

八〇歳以上夫婦健在者地域分布(昭和五十年五月一日現在)

第9表

夫婦組数	地域
一三組	沢田
六	伊参
二	名久田
五	計
二六	

(中之条町役場厚生課提供資料)

2 老人福祉対策

以上のように、老令人口の増加にともなう、各町村とも、老人福祉対策に積極的な取り組みを示しているが、次にその主なものを記述する。

(1) 老人ホーム収容状況

① 六十五歳以上の者で身体的・精神的・環境的、もしくは経済的理由で、居宅で養護を受けることが困難な方については養護老人ホームに収容することができる。昭和三十八年八月一日、老人福祉法が制定された時点で、従来生活保護法によって養老院に収容、養護を受けておられた方が郡内で十三名、中之条町に三名であった。これらの方々は引き続き老人福祉法によって収容委託された。特に本郡には養護老人ホームがなく、収容を希望する者があつても、しばしば満床のため収容できず、この点関係者の大きな悩みであった。幸い、昭和四十七年四月吾妻老人施設組合立による吾妻養護老人ホーム子持山荘(収容定員六〇名)が高山村に開設され、今までの悩みは解決され、収容を必要とする人々の上に大きな幸せをもたらすことができた。

② 六十五歳以上の方で身体上、または精神上著しい欠陥があるため、常時の介護を必要とし、かつ居宅でこれを受けることができない特殊事情にある方を収容するために特別養護老人ホームがある。前記の養護老人ホームとこの特別養護老人ホームに入所されている状況を第10表に示す。

第10表 中之条町における老人福祉施設入所状況

年次	施設名		養護老人ホーム				計
	特別養護老人ホーム	榛名憩の園	高風園	松風園	恵泉園	春日園	
昭和四八、四、一	二	二	〇	一	二	四	一九
" 四九、五、一	二	〇	二	一	二	四	二一
" 五〇、一〇、一	〇	二	二	一	二	四	二〇
							吾妻養護老人ホーム
							計
							二九
							三〇
							三二人

(吾妻福祉事務所提供資料)

なお参考までに吾妻郡内の方で老人福祉法によって施設に入所されている状況を次の第11表で紹介する。

第11表 老人福祉法による施設入所状況 五〇年一〇月一日現在

町村	施設名		養護老人ホーム				養護委託	合計					
	特別養護老人ホーム	明風園憩の園	高風園	菱誠園	前橋希望館	東光園			春日園	恵泉園	松風園	明光園	
中之条町	二	二	一								二	二九	
東条村												一	三
吾妻町												一	二
												一三	二九
												二	二九
												一三	三
												二	二九
												二	二九

(2) 在宅老人福祉対策

在宅老人のうち寝たきり老人、一人暮らし老人（身体障害者家庭については別項記述）については、老人用日常生活用具を貸与、もしくは支給している。現在それら用具の設置状況は第12表のとおりである。

第12表 老人用日常生活用具設置状況 (中之条町)

年次	用具	特殊寝台	マットレス	床頭台	チャイム	簡易便座
昭四八、四、一 ・四九、三、三一		四 三	一 一	三 二	二七 二七	一〇 〇

家庭奉仕員 こうした寝たきり老人、一人暮らし老人等を訪問し、次のような仕事を担当している家庭奉仕員制度がある。その仕事の内容は

合 計	高 山 村	六 合 村	草 津 町	孀 恋 村	長 野 原 町
四	一			一	
六			三		
三				一	一
三				一	一
一			一		
四	一			一	二
三			二		
二二		一	九	一	五
七	一			一	一
一					
三	一	一			
五二	五	一	八	一	三
二					
一一〇	九	五	二三	六	一三

(吾妻福祉事務所提供資料)

- (1) 家事介護 掃除、洗濯、食事の仕度、買物、ゴミ焼却、
風呂準備。
- (2) 本人介助 通院介助、菜とり、清拭及び爪切り、指圧、
散洗髪等。
- (3) 相談、助言指導
- (4) その他 公費の受けとり、衣料寝具の補修、代筆、お使い。

中之条町では、昭和四十四年から奉仕事業を開始し、関本幸枝が家庭奉仕員として採用され、現在も涙ぐましい努力を続けている。ちなみに、中之条町における派遣世帯数の推移を辿ると次表のような状況である。

老人家庭奉仕員派遣世帯数

年次	種別			
	被保護世帯	その他の世帯	老人世帯	その他の世帯
昭和四十七年度四・四半期	四	〇	六	一
昭和四十八年度	二	〇	七	一
昭和四十九年度	三	〇	五	一

(3) 老人健康診査

市町村長は老人の健康管理のため、当該市町村に居住している六十五歳以上の者に対して、毎年期日または期間を指定して、厚生大臣が定める方式によって健康診査を行なうことになっている。なお、この診査は一般診査と精密診査にわけられる、以下は、中之条町で実施した診査の状況である(第13表)

第13表 老人健康診査状況

種別	一般診査		精密検査	
	受診人員	診査結果	受診人員	診査結果
昭和四七年度	四六六	二五三	二二二	一九一
〃 四八年度	四二四	二二三	七九	一二二
〃 四九年度	四四四	二四〇	八八	一一六
昭和四七年度	四六六	二五三	二二二	一九一
〃 四八年度	四二四	二二三	七九	一二二
〃 四九年度	四四四	二四〇	八八	一一六
昭和四七年度	四六六	二五三	二二二	一九一
〃 四八年度	四二四	二二三	七九	一二二
〃 四九年度	四四四	二四〇	八八	一一六

要療養の傷病件数

種別	要療養の傷病件数	
	昭和四七年度	昭和四八年度
全結核	二	〇
悪性新生物	五	〇
糖尿病	一〇	四
脳血管疾患	一五	四
神経痛及神経炎	一二	六
心疾患	四	二
高血圧性疾患	八四	一五〇
胃腸炎	五八	五
腎炎及びネフローゼ	一	〇
関節炎及びリウマチ	三	一〇
その他	四	〇
計	一九一	二二七

(注) 昭和四八年度より肝臓疾患が新たに加わった。

この表が示すように、診査の結果、常に高血圧性疾患が第一位を占めていることが老人検診の特徴である。昭和四十八年度の検診において、四二四人の受診者中一五〇人が高血圧性疾患の診断を受けている。三人に一人はこの病気であるという現状である。

(4) 老人医療費支給事業

老人医療費無料化の問題は、老人福祉対策の中で最も論議を呼び、社会の関心を集めた施策の一つであったが、昭和四十八年一月の法改正により、その無料化が実現することになった。中之条町ではそれより先、昭和四十六年四月から七十五歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、入院費は給付外として無料化を実施にうつしている。その後いく度か改正が行なわれ、社会保険等の被扶養者もふくめて受給範囲の拡大をはかり、年令も七〇歳に引き下げ（寝たきり老人は六十五歳以上）、医療費の無料化を実施し今日に至っている。ところが、この施策の実施にともない高令者の受診、受療が急激に増加し、病院、診療所における窓口の混雑、ベッドの不足等の問題が起きている。これらは今後保健行政の面で検討さるべき課題であろう。

次に中之条町における老人医療費受給者証交付状況と、異動状況をかかげる（第14表）

第14表 中之条町における老人医療費受給者数及び異動状況 昭和四九年度第四四半期分

国民健康保険	受給等区分		新	規	交	付	資	格	喪	失	期	末
	現	在										
三、六七五	一〇五	六	三	六	一一〇	九三	五	一四	一一	一三三	六八二	
			七〇歳に到達	他市区町村から転入	異動	保険加入	死亡	他市区町村への転出	保険適用外	その他		
												現在数

計	健保(政府管掌)				康險(組管掌)				日雇健康保険				共済組合				船員保険			
	四	三	二	一	四	三	二	一	四	三	二	一	四	三	二	一	四	三	二	一
四、六五一	二	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇
二、二五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一九	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
七	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一五七	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一二二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一三五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四、六七三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

(5) 高令者慰問と友愛訪問

中之条町では、昭和三十八年から毎年高令者慰問を実施している。当日は、町長・助役、民生委員総務、厚生課長等が親しく、高令者の家を訪問し、その長寿を祝福するとともに、今後も益々、健康を保持されるよう激励している。

昭和五十年年度には、九月十四日、十五日の両日に慰問を実施したが、その慰問状況は次のようであった。九十歳以上高令者(新規該当者七、既該当者十四)に夫々座布団、菓子(新規該当者にぶどう酒)を贈呈している。

なお八十才以上の夫婦とも健在の人たち(新規該当者五組、既該当者二二組)に対しては、菓子、ぶどう酒(新規該当者には座布団)を贈呈している。

さらに、一人暮らしの老人に対し友愛訪問が実施されている。これは一人暮らしの老人を孤独感から救い、健康で明るい生活を送っていただきたいという願いをこめて、老人クラブの人達が自発的に友愛訪問を続ける制度である。年令も近い老人クラブの友達が語る世間話や、はげましの言葉が一人暮らしの老人を勇気づける大きな力になっているようである。中之条町では西中之条と伊勢町の二地区で、これを実施し多大の効果をあげている。友愛訪問地区別責任

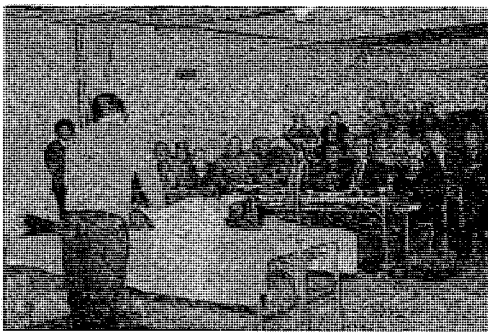
者は、西中之条地区が斉藤基次（四十七年度より）、伊勢町地区が林兼吉（四十八年度より）である。
 (6) 中之条町の老人クラブ

老令人口の増加は、必然的に老人クラブの推移にも反映し、中之条町においても、次の表が示すように単位クラブも年を追って増加し、会員数も昭和五十年には二、一五一名という多数に達している。その状況を第15表に示す。

第15表 老人クラブの推移（中之条町）

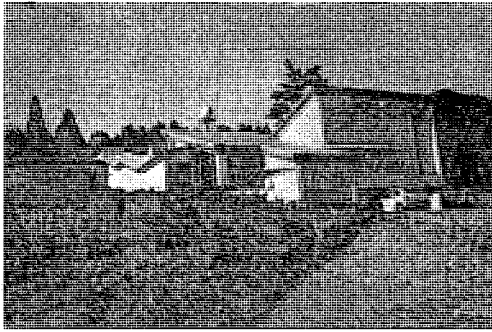
年次	クラブ 会員数		会員五〇人以上		計	
	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
昭三八、八、一					一八一、〇二六	
三九、四、一	二	八八	一七一、一三六		一八一、一八九	
四〇、四、一	二	八八	一八一、二〇一		二〇一、二八五	
四一、四、一	二	八四	一八一、二〇五		二二一、三三一	
四二、四、一	三	一二六	一四	九〇九	二二一、三〇〇	
四三、四、一	七	三九一	二二一、八九三		二二一、八九三	
四七、四、一			二二一、〇四六		二二一、〇八二	
四九、四、一	一	三六	二四二、一一五		二二一、一五一	
五〇、四、一	一	三六				

(注) 昭和三八、三九年については、規模が不明のため計欄にのみ記載した。



教育委員会主催高令者教室（指匠の実技指導）

3 老人健康村、美ら寿



財団法人美ら寿

青い空と、緑の中で、最後まで汗して働きたい、自然の中に老人村をつくり、自然を相手の生活を通して、心豊かな老後を過したいというのが前理事長神戸照子の多年の願いであった。昭和四十二年の春、埼玉県菟浦町長島田得一（現在理事長代行）夫妻が所有する中之条町上沢渡の土地九十九万平方メートルの提供申出がこの老人健康村美ら寿実現の第一号である。昭和四十三年二月、東京のYMCA会館で第一回の設立準備委員会が開かれ、新しい老人村建設に対する具体的な構想が検討され、さらに同年十一月には厚生省に財団法人の許可申請を提出した。それから一カ年近く経過して翌年の四十四年九月、厚生省から財団法人老人健康村美ら寿として建設が許可され、いよいよ着工の準備に移った。当初建設資金は、神戸照子所有の東京代々木上原の土地と建物を処分してこれに充てた。さらに、初回の募金運動で全国の賛同者から四百万円に近い浄財が寄せられ、また、せんいち草の会の発足によって月額千円宛の醸出を仰ぐことができた。しかし、建設に要する資金の達成には、未だはるかに及ばなかった。たまたま、老人健康村美ら寿が財団法人として厚生省から認可されたことを新聞紙上で知った東京目黒区に住む大山末広が、日本に稀にしかない古銭をふくむ大判・小判と現金一、〇〇〇万円及び二百五十万円相当の備品を寄附してくれる申出に接した。この大山氏の資金の提供によって、健康村の建設は急速に具体化し、昭和四十五年七月、敷

地造成工事に着手し、翌四十六年五月、井上工業株式会社の施工によって、建築工事に着手し、同年十二月竣工の運びとなった。

なお、老人健康村の概要を述べると、所在地中之条町大字上沢渡字棚界戸、敷地面積一〇、〇〇〇平方メートル、建築面積八四二平方メートル、延床面積九四九平方メートル、地上一階、鉄筋コンクリートR・C造り、総工費七〇〇〇万円、であった。

四 母子福祉

1 母子福祉法制定までの経緯

戦後、戦争という外的要因によって、母子家庭が急増し、とくに戦争未亡人に対しての援護施策が強く要望されるに至った。しかし、当時の社会情勢の中では、戦争未亡人のみに特別措置を許さなかったため、昭和二十二年に制定された児童福祉法の中で、戦前からあった母子寮施策をとり入れて、遺児の福祉を守り、母子不可分の理念に立って、福祉行政が進められた。その後、昭和二十四年十一月、閣議決定によって、母子福祉対策要綱が制定され、既存の法律の枠の中で母子家庭の保護を強化して行くことになった。しかし、これでは母子家庭が持っている社会的・経済的な特殊事情からその福祉をはかるには不十分であり、特に、経済的自立が緊急な課題とされた。やがて、昭和二十七年、母子家庭に対する経済的援助を目的として、母子福祉資金の貸付等に関する法律が施行された。

この法律の第一条ではその目的について「配偶者のない女子であって、現に児童を扶養している者に対し、資金の

貸付を行なうこと等によりその経済的自立の助成と、生活意欲の助長をはかり、あわせてその扶養している児童の福祉を増進することを目的とする。」と規定している。資金を低利で貸付けることによって、経済的自立の助成をはかろうとする意図がうかがわれる。また、これら母子家庭の相談相手として、母子相談員が設置され、吾妻福祉事務所にも、一名が配属された。当時の貸付資金の額を資金種別で示すと、事業開始資金五万円、事業継続資金三万円、修学資金は高校五百円（月額）、大学二千元（月額）、技能修得資金千五百円（二年間）、修業資金千五百円（月額、二年間）、そして生活資金は千五百円（母、月額）、五百円（子、月額）となっている。

さらに、昭和二十八年から昭和二十九年までの貸付件数と貸付総額は

件数二三七件、貸付総額八、八〇七、五〇〇円—（吾妻郡）—

次にこれを資金種別に、その件数金額及びその比率を示すと次のとおりであった。

事業開始二五件、一一五万円（一三・一％）、事業継続三七件、一一六万五千元（一三・二％）、修学二三七件、四八九万七千五百円（五五・六％）、修業五件一〇万八千元（一・二％）。	住宅三二件一三三万七千元（一五・二％）、支度一一件一五万円（一・七％）、計三三七件八八〇万七千五百円（一〇〇％）。
---	---

ちなみに、昭和三十三年二月現在における母子会員数を示すと、次のとおりであった。

中之条町では、中之条二〇五、沢田八〇、伊参六七、名久田三三三、吾妻町では、原町二五、坂上五三、岩島五〇、太田三九、そして東村三三三、高山村四〇、長野原町八六、嬭恋村七〇、草津町二五、六合村二九、吾妻郡全部で八三五人であった。
--

2 母子福祉法の制定

昭和三十九年七月、母子福祉の綜合法ともいべき母子福祉法が制定され、翌四十年四月一日から施行されることになった。この法の精神は、すべての母子家庭において、児童はそれのおかれている環境の如何にかかわらず心身ともにすこやかに育成されるために必要な諸条件と、その母の健康で文化的な生活とが保障されなければならないとするものである。これによって、国および地方公共団体は、母子の福祉を増進するため、最大限の努力が要求されることになった。

寡婦福祉資金貸付条例の制定 母子の福祉は、母子福祉法の制定によって、一段と向上するにいたったが、一方では子女が成長して二十歳を越えた寡婦については、何等資金貸付の制度がなく、これについて救済を求める声が高まった。群馬県は昭和四十四年十月、寡婦福祉資金貸付条例を制定し寡婦に対する福祉の手を拡げたのである。この条例にもとづく貸付状況を町村別に示すと第16表になる。

第16表 寡婦福祉資金別貸付状況

(単位 千円)

町村別	年度別						計
	四四年度	四五年度	四六年度	四七年度	四八年度	四九年度	
中之条町	住宅(一)二〇〇 結婚(一)五〇〇	住宅(一)二〇〇 結婚(一)五〇〇	住宅(三)七〇〇	住宅(四)一、〇〇〇	住宅(三)八〇〇 結婚(一)五〇〇	住宅(二)八〇〇	(三)三、六〇〇
東 村	住宅(一)二〇〇	住宅(一)二〇〇	住宅(一)二〇〇	住宅(一)二〇〇	住宅(一)二〇〇	住宅(一)二〇〇	(一)四〇〇
吾妻町	住宅(一)二〇〇 修学(一)六〇〇 住宅(二)四〇〇	住宅(一)二〇〇 修学(一)六〇〇 住宅(二)四〇〇	住宅(一)二〇〇 修学(一)六〇〇 住宅(二)四〇〇	住宅(一)二〇〇 修学(一)六〇〇 住宅(二)四〇〇	住宅(一)二〇〇 修学(一)六〇〇 住宅(二)四〇〇	住宅(一)二〇〇 修学(一)六〇〇 住宅(二)四〇〇	(一)二、四四〇
長野原町							(一)三〇〇
孺恋村				住宅(一)三〇〇			(一)三〇〇

草津町	住宅(一)二〇〇				住宅(一) 六〇〇	事業開始(一)五〇〇	住宅(一)一、三〇〇	住宅(一) 三五〇〇	住宅(一) 四五〇
六合村					住宅(一) 一、三〇〇				
高山村									
計	(一)二〇〇	(三)四五〇	(六)一、一六〇	(九)一、七六〇	(一)一、九一〇	(三)三、八一〇	(一)一〇、二九〇		

(一) 内件数

母子福祉推進協力員 この制度は、昭和四十七年十月一日から実施されたものであり、群馬県でも一九六名の母子福祉推進協力員が委嘱された。この協力員は、自らも母子家庭、寡婦家庭の方々と、同じ悩みや苦しみを経験してきた人々であり、その業務は、地域における母子や寡婦の助言者として、または各種資金、制度等について指導や助言をする篤志家である。中之条町では、次の二名が委嘱されている。

氏名	住所	職業	担当地区	備考
田村 とみ	中之条町大字 中之条町九二九	カメラ店 経営	中之条町のうち 名久田地区	昭和四十七年十月 日より四十九年三月まで 昭和四十九年四月 日より五十一年三月まで 委嘱期間一期二年
山本 静枝	中之条町大字 上沢渡二、六六七	生命保険 外交員	伊田地区	

母子家庭等の医療の無料化 配偶者のない女子で義務教育終了前の児童を扶養している母子家庭で所得税が課税されない場合は医療費が免除される。この制度は、昭和四十九年十月から社会福祉事業の一環として実施されている。

中之条町における昭和四十九年度の母子家庭等医療費支給額は三三六、五〇一円であり、一人当たり平均支給額は三

一、六五一円であった。

ちなみに昭和五十年十月一日現在の受給対象者は一七八名である。

ここで、中之条町の母子会のために尽力してきた近藤やゑさんと宮崎喜代さんの寄稿を掲載しておく。

母子会産みの悩み

近藤やゑ

戦後の食糧難、衣料難はまた格別でした。

「欲しがりません勝つまでは」とがまんがまんしていた国民は、敗戦と同時に「せきを切ったように」また「かこい」を解かれた獣のように「金のある人はあるままに、闇物資を持った人は分ち合う心を忘れたかのように出し惜しみ、弱い者へのしわよせは容赦ありませんでした。毎日の新聞には母子心中の記事があとを断たず、こうした社会情勢の中で何とかしなくてはなりませんでした。

そこで、先づ母子保護連盟を結成し、その会費で母子会創設の運動をすることにしました。

はじめは、後家さんの会などと異様な眼でみられましたが一生懸命で各町村へ、お百度詣りをし、ようやく結成することができました。それは昭和二十四年のことでした。

しかし、運動資金がなく、会員は町の皆さんからポロ切れを供出してもらい、雑巾を造り温泉旅館や学校などに安く売りの会の運営費にあてたものです。また、サーカスの売店を開いたり座布団売りをしたり、会員は本当に心を合せてよく働きました。そして年の暮れには生活保護をうけている母子世

帯に石鹸や醬油を贈ったものでした。涙を流して喜んで呉れたお母さん方の顔が今でも焼きついて離れません。

こうした地域内の活動ばかりでなく、あとに続く母子家庭のために、母子福祉の制度化促進のために、厚生省や大蔵省に何回となく、陳情を続けました。それは長い長い苦難の道でした。母子会の初代会長は小林いま、二代浅田しん、三代宮崎喜代さんです。

中之条町母子会の現況

宮崎喜代

母子会も発足以来二十七年となりました。母子保護連盟の後援、母子会自体の結束、社会各方面の支援等により、母子福祉は目ざましい発展をとげております。とくに近藤やゑ先生には、会の生みの親育ての親として限りないお力添えをいただいております。母子会員の私達は「明るい母子家庭を」「父はなくとも健全な子供の教育を」と常に励まし合い努力をしております。

昭和五十一年四月、従来の地区別単位母子会（中之条・沢田・伊参・名久田）を統合し名実共に中之条町母子会として再出発しました。神保厚生課長、金子和秋担当主事に大変お世話になりました。昭和五十年年度における母子会の概要を示

しますと次のとおりです。

会員数 二八五名 役員 会長 宮崎喜代 副会長 山田しげる、宮崎恒、飯塚ひさ、会計書記 田村たま、金子主事 監事 浅田志ん、宮崎よね 理事 伊能せん、小池いま子、塚田とみ、伊藤節子、本木利子、篠原スミ、斉藤たい、茂木達子、綿貫清子、永井信子、佐藤喜志子、関とも、田村とみ、山本静枝(二名協力員) 顧問 近藤やゑ

事業内容 1母の日に因みカーネーションまたはマーク入りハンカチ販売(資金源) 2夏季母子学校開設 毎年一回、母子家庭を明るくする運動の一環として母と子寡婦の保養を兼ねての研修会 3幹部講習会 4母子家庭を明るくする県民大会へ参加、毎年一回群馬会館、昭和三十三年度の大会ではレクリエーションで伊勢町の飯塚とし枝さんが優賞、全国大会に出場。昭和四十九年度大会には西中之条起原たねさん戦病死者の寡婦として体験を発表満場の人感涙。5若年母子と寡婦の話し合いの会に参加毎年一回郡主催。6若いお母さんと子供の集い 社協主催母連後援、若年母子家庭の全員に呼びかけ一日を母と子と共に歌い踊り保養と慰安を兼ねての楽しい会毎年一回 7物品販売(資金源)カーネーション(春)、靴下ソックス等(秋) 8バザー開催(資金源) 9小グループにて話し合いの会 母子会への理解を深め未加入の方へ働きかけまた母と子の家庭の福祉の相談など小地域で行う計画10母子家庭中学卒業生の激励行事 町社協主催郡母子会共催に

参加 11地区ごとの新年会総会親睦会など開催 12県郡主催の技術講習会などに参加

運営資金 1会費二〇〇円(内、一〇〇円本会費五〇円県納入五〇円地区活動費) 2事業による収益 県母子福祉協会のルートにより物品販売をし運営の大部分がこの収益にかかっている。3町社会福祉協議会よりの助成金

戦争の落し子として生れた母子会、戦禍の影が薄らぎ忘れられる頃になったら母子家庭の問題も自然解消されることと



表彰された中之条母子会(昭和31年4月)

子期しておりました。けれども戦後三十余年の今、戦没者の寡婦は減少しておりますが、時代の流れにしたがい新たな母子家庭が激増しており、病死につき生別、交通事故、労災事故等、数において会の発足当時とあまり変化のないことが県の調査で示されております。

中之条町の若年母子家庭数（十八歳未満の子供をかかえた

母と子の家）一四五となっております。母子福祉対策は年々向上しておるものの一家の柱を失った母と子の家には幾多の困難が山積しています。苦難の荒浪を乗りこえる子弟を成人させることの出来た寡婦ともども扶け合い、励まし合ってお互いの幸を自分達の手で開くよう団結していかなければならないと思います。

五 児童福祉

1 児童福祉法の制定

昭和二十二年十二月十二日、児童福祉法が制定された。同法の第一条は、児童福祉の理念について、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生れ、且つ育成されるよう努めなければならない。すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」と規定している。さらに、昭和二十六年五月五日に制定された児童憲章、及び国連で採択された児童権利宣言等によって、児童福祉の理念が一層明確にされた。

このようにして、国・県・市町村は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を義務づけられたのである。つぎに、現在実施されている児童福祉行政について述べておこう。

児童相談所 都道府県は、法第十一条により児童相談所を設置することを義務づけられており、群馬県では三つの児童相談所を設置しており、吾妻郡は中央児童相談所の所管になっている。ところで児童相談所の業務は

(イ) 児童に関するすべての問題について、家庭その他からの相談に応ずる。
 (イ) 児童及びその保護者について、前号の調査または判定に定を行なう。

(ロ) 児童及びその家庭について必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的、精神衛生法上の立場から判
 (ロ) 児童の一時保護を行なう。

等であり、各担当地区には、児童福祉司が配属され、鋭意この業務にとりこんでいる。

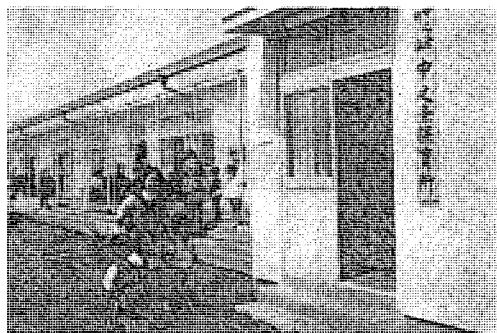
福祉事務所 児童及び妊産婦の福祉について、その実情を把握するとともに、これらの相談に応じ、必要により、指導調査を行っているのが福祉事務所である。なお、昭和三十九年十一月一日から、吾妻福祉事務所に、家庭児童相談室が設置され、非常勤の家庭相談員が前記児童相談所や保健所、町村等と緊密な連携をとりながら、家庭と児童の福祉について真剣にとりこんでいる。

(イ) 身体障害児に対する補装具給付 児童福祉法にもとづき、満十八才未満の身体障害児に対して補装具の給付が行なわれている。昭和五十年四月一日現在で中之条町には三十二名の該当者がいる。

(ロ) 児童福祉施設への入所 さらに、精神薄弱児、孤児、母子家庭等の児童に対して児童福祉施設が設置されている。現在中之条町にはこのような施設はないが、任意団体である母子会・母子保護連盟・心身障害者育成会等の努力で各地の施設に入所している。中之条町において、このような児童の入所状況は次のとおりである。

児童福祉施設入所状況の推移(中之条町)

年次	施設所名			精神薄弱児施設						里親	合計		
	養護施設	群馬整肢しろがね	療養園	つづじがみのわ山鳩学	育成園	洪祥園	子ハヤ養	わたらせ	大平台学				
昭和四八年	希望館学	子持山	療養園	学	園	園	園	園	園	園			
四月一日現在	二	一	三	三	一	一	三	一	二	二	二	二〇	



中之条保育所

三箇所	中之条保育所	四万保育所	町立伊勢町保育所	保育所名	住所	所長名	定員名	設置認可年月日
	大字西中之条六五	大字四万甲三、六二六―四	中之条町大字伊勢町一、三四八			富沢金治郎	六〇	昭和四六・四・一
		中島武	富沢金治郎					
二一〇	九〇	六〇	六〇			富沢金治郎	六〇	昭和四七・四・一
	昭和四九・四・一	昭和四七・四・一	昭和四六・四・一					

昭和五十年四月現在

中之条町では保育に欠ける児童に対し、その児童が心身ともに健やかに成長するよう、保育所を設置している。特に労働事情の変化は年々保育の需要度が高まり、郡内には現在八保育所が設置されている。中之条町では次表のよ

2 中之条町の児童福祉

(注) 昭和四九年四月一日現在母子寮一世帯入所中(中之条町) 昭和五〇年五月一日 " " 一世帯入所中(")

(吾妻福祉事務所資料)

昭和四九年四月一日現在	昭和五〇年五月一日現在	昭和四九年	昭和五〇年
		二	二
		一	一
		四	四
		二	二
		三	二
		一	一
		二	三
		一	一
		二	二
		一	一
		二	二
		一	一
		二	二
		一九	二〇

第17表 児童手当支給状況の推移

(中之条町)

年度 要項	昭和46年度	同 47年度	同 48年度	同 49年度	同 50年度
受給者数	人 350	人 373	人 553	人 640	人 627
被用者分	円 588,000	3,825,000	6,630,000	9,083,000	12,255,000
非被用者分	1,512,000	9,102,000	15,981,000	21,902,000	27,401,000
合 計	2,100,000	12,927,000	22,611,000	30,985,000	39,656,000

注 昭和46年度～同47年度は受給者を5才未満に限定、昭和48年度は受給者を10才未満に限定、昭和49年～同50年度は法定どおり受給者を18才未満含む全員とした。

(中之条町住民課資料)

うに三保育所が設置され、町民からの期待も大きい。殊に管内の三保育所は保育時間がなく、保育内容も充実している点で高く評価されている。

これら保育所に入所の資格は中之条町に在住する二才から四才迄の幼児とし、その保育料については当該家庭の所得等によって数階級に分けて格差をつけているが、生活保護家庭や母子家庭の幼児は優先的に取り扱われている。

(2) 児童手当の支給

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成につとめることが望まれる。児童手当制度は、このような要望に応えるための施策の一つとして生れたものである。即ち、国・都道府県・市町村と事業主(被用者の場合)が費用を持ち合い一定の条件を具備している児童の保護者に対し、児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と児童の健全育成と資質の向上をはかることを目的とする制度である。

中之条町でも、昭和四十七年一月からこの制度を実施し、現在に至っている。その支給状況の推移を第17表に示す。

(3) 児童委員

児童福祉法第十二条の規定にもとづき、中之条町にも児童委員が任命されている。児童委員は、児童や妊産婦について、常にその生活や環境の状況をつまびらかにし、その保護や保健その他の福祉について、援助と指導を行なうことを業務としている。中之条町では民生委員が児童委員を兼務し、児童福祉全般にわたって、援助と指導を行なっている。特に、前記児童手当の支給等については、その実態を調査しての適応な査定、身体障害児に対する適切な措置等、児童福祉増進のためには極めて重要な機関である。

六 国民健康保険

1 町村合併前の国民健康保険

町村合併前の国民健康保険事業は、昭和十六年十二月に伊参村が普通組合として設立認可を得たのが最初である。その後、他の町村も産業組合の代行として、昭和十八年前後に発足している。やがて、終戦の混乱期を迎えるが、その中で名久田村は農協により代行組合として事業を継続したが、他の町村はいずれも、昭和二十二年前後に事業を休止した。しかし、国民健康保険の重要性はこれを放置することを許さなかった。伊参村は率先して昭和二十四年、これを公営事業として再開し、続いて名久田村が同二十七年・沢田村が同二十八年に、これにならった。〔詳細は第二卷第十章国民保険の項（五二三―五二八頁）を参照〕

2 町村合併後の国民健康保険

町村合併後間もない昭和三十年九月、中之条町は全町に国保事業を実施したが、当時の加入状況は、世帯数三、四四四、被保険者数は一八、二六一人（総人口二三、一九五人）であった。その後、幾度か制度改正が行なわれたが、福祉行政の強化・充実が要請される中で、被保険者の負担軽減・優遇措置が実現していった。その推移をたどると、

昭和三十六年四月 国民皆保険達成。

同三十八年十二月 世帯主が七割給付となる。

同四十年三月 被保険者全部が七割給付となる。

同四十四年十月 乳幼児医療費無料となる。

同四十六年四月 老人医療費無料となる。

同四十八年十月 重度心身障害者児の医療費無料となる。

同四十九年十月 高額療養費支給制度発足、入院患者に適用。

なお、乳幼児の医療については、乳児時代の健康管理の良否が将来の健康を支配するという立場から、昭和四十四年十月、国保被保険者の零才児のみを対象に医療費の無料化を決定したが、その後幾度か改正が行なわれ、対象範囲も拡がり、社会保険等の被保険者も含めて年令を三歳まで引き上げ社会福祉事業の一環として実施している。

昭和四十九年度における中之条町の乳幼児医療状況をみると、受給対象者九二三人、医療費支給額六、二一一、八二三元、乳幼児一人当平均支給額六、七三七円である。

このように、年を追って医療費給付の条件が被保険者に有利な方向で改訂され現在に至っている。加えて、最近の傾向として、医学の急速の進歩と適切な健康管理により平均寿命は驚くべき伸びを示している。そのため、医療機関の利用率は高まり、当然ながら医療給付額は年々増加の一途を辿っている。

中之条町における二十年間の医療費の推移を第18表にしめす。

第18表 医療費等の推移(中之条町)

年度	区分	世帯数	被保険者数	保険給付費		決算額	支出合計額
				給付総額	一人当たり		
三〇		三、四四四	一八、二六一人	一〇、三三三、六一五円	五六六円	一三、一四五、七九九円	七二〇円
三五		三、三五九	一六、九七三	一九、二八九、五〇〇	一、一三六	二三、五三八、六七三	一、三八七
四〇		三、三二〇	一四、七三五	七〇、三八〇、〇〇〇	四、七七六	八二、一六一、六〇一	五、五七六
四五		三、三〇五	一二、七一六	一三五、五三七、〇〇〇	一〇、六五九	一四五、一一九、七四六	一一、四一二
四六		三、二八八	一二、三四〇	一五〇、四六二、〇〇〇	一二、一九三	一六三、八一四、六九一	一三、二七五
四七		三、二八一	一二、一〇〇	一七二、九六一、〇〇〇	一四、二九四	一八四、〇三〇、九四八	一五、二〇九
四八		三、二八一	一一、八一四	二二九、一三五、〇〇〇	一八、五四九	二三二、五九六、五五七	一九、六八八
四九		三、二三八	一一、四一六	二七三、五七八、〇〇〇	二三、九六四	三〇一、六〇六、一〇一	二六、四二〇
五〇		三、二五〇	一一、三〇五	三一、九三八、〇〇〇	二七、五九三	三五三、九二〇、〇〇〇	三一、三〇七

七 中之条町の国民年金

1 国民年金制度の発足

わが国には、従来官公庁や会社などに勤めている人を対象とした恩給制度、各種共済組合の年金、厚生年金保険制度等があった。

しかし、国民の大半を占める農林漁業の従事者、零細企業、自由業等の経営者や従業員には年金制度はなく極めて不安定な状態におかれていた。ところが戦後、国民の寿命は著しく伸び、人口の老化傾向は年とともに進行し、一方家族制度は急激に崩れて核家族化現象が戦後の社会的特徴となった。そのため、老人の生活は不安定となり、老後の生活や不測の事故に対して何等かの保障を必要とするにいたった。このような事情から国と国民とが協力して老後の生活を護ろうという趣旨にもとづいて制定されたのが国民年金制度である。

昭和三十四年十一月から福祉年金の支給が開始され、さらに同年四月から拠出制年金制度が全面的に実施され、国民は何等かの年金制度に加入し一定の年令に達した際、または病氣やけがで働けなくなった時、あるいは一家の働き手を失った場合、いずれかの年金を受けることができるようになった。いわゆる国民皆年金の制度が確立したわけである。その後、数次にわたって法改正を重ね、現在の制度をみるにいたったのである。なお、この国民年金は、一定の期間保険料を納めて年金を受ける拠出制年金と拠出制年金制度が発足した時、すでに高令者であった人、あるいは身体障害者、母子世帯であった人を対象とする福祉年金（無拠出制）に大別されている。

2 中之条町における拠出制

年金

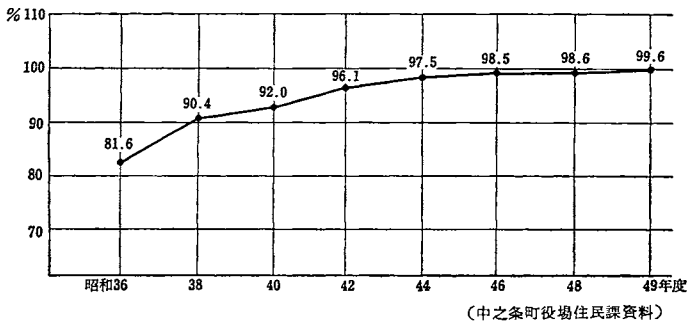
(1) 加入状況

国年年金被保険者の加入状況は、制度が年を追って改善され、充実してきたことと、区長を中心とする民間協力者の努力の積み重ねによって年々増加の一途を辿り、昭和四十九年度末における強制加入対象者の加入率は、九九・六％に達した。また若年任意加入者数も一、四〇七名をかぞえるに至った。町の国民年金適用率の推移を下の図表に示しておく。

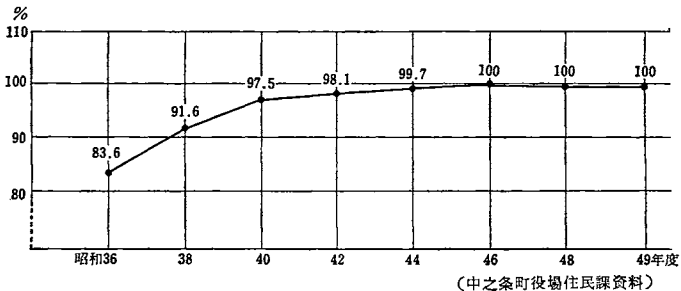
(2) 検認状況

年金支給の基礎となるのは、国民年金保険料であるが、その収納率

中之条町の国民年金適用率の推移



国民年金保険料検認率の推移 (中之条町)



第19表 抛出制年金受給状況
中之条町（昭50.4.1）

区 分	件数	年 金 額
老令年金	647人	89,121,460円
障害年金	34	11,424,240
母子年金	52	14,839,680
遺児年金	1	278,640
寡婦年金	6	359,445
計	753	116,023,465

(中之条町役場住民課資料)

昭和五十年四月一日現在の中之条町の年金別受給権者の件数と年金額は第19表のとおりである。

3 福祉年金の給付

福祉年金は前記の抛出制年金より一足先に、昭和三十四年十一月から支給が開始された。第一回の支給日は、翌年三十五年三月三日、桃の節句の佳日、全国の郵便局の窓口には、福祉年金を受領する人々の喜びで湧いた。ただ前記のとおり初期の段階では余りにも給付額が僅少であったため、アメ玉年金などと酷評するむきもあった。しかし七十年の苦難に耐えてこられた高令者の方や、身体障害に苦しむ抜いた方、そして、生計の柱を失った母子家庭にとって、大きな福音であったにちがいない。また政府の眼や、国民の眼が、こうした人々に注がれたことは、大きな前進であった。

その後、福祉年金の給付額も、第20表（次頁）のとおり幾度か改訂が行なわれ現在に至っている。

（検認率という）は昭和三十六年の年金制度制定の初期の段階では十分な収納率をみることはできなかったが、その後制度が改善され、また趣旨の周知、徹底と相俟って年々着実に上昇を続け、前頁の図表が示すように、昭和四十六年度末には検認一〇〇%を達成し、現在に至っている。

(3) 抛出制年金の給付状況

抛出制国民年金の支給（給付）は、障害年金、母子年金、遺児年金が昭和三十七年五月から、老令年金と寡婦年金は、昭和四十六年五月から本格的に開始された。

第20表 福祉年金額の推移

区 分	金 額	34年度	37	40	43	46	49	50
老 令 年 金	年金額	円 12,000	12,000	15,600	20,400	27,600	90,000	144,400
	月 額	1,000	1,000	1,300	1,700	2,300	7,500	12,000
老令給付金	年金額						66,000	108,000
	月 額						5,500	9,000
障 害 年 金	年金額	18,000	18,000	24,000	32,400	40,800	135,000	206,000
	月 額	1,500	1,500	2,000	2,700	3,400	11,800	18,000
母 子 年 金	年金額	12,000	12,000	18,000	26,400	34,800	117,000	187,200
	月 額	1,000	1,000	1,500	2,200	2,900	9,750	15,600

第21表 中之条町における福祉年金給付状況

(昭和50.4.1現在)

区 分	件 数	年 金 額
老 令 年 金	1,184	円 101,610,000
老 令 給 付 金	108	7,128,000
障 害 年 金	134	17,896,800
母 子 年 金	4	480,000
総 計	1,430	127,114,800

(中之条町役場住民課資料)

なお、中之条町における昭和五十年四月一日現在の給付状況は第21表のとおりである。

4 国民年金特別融資

国民年金は、被保険者から納付された一定額の保険料に国の負担分(納付された保険料の半額)を加えて、国民年金特別会計に積み立てられ、これが年金給付の際の財源となっている。この積立金はすべて大蔵省資金運用部に預託され財政投融资計画にしたがって運用されている。特にその中の二五％に相当する額については、国民年金特別融資として被保険者や、その家族の福祉の増進、健康の保持に必要な分野に還元し、また厚生福祉施設等の整備のため融資

第22表 年度別融資状況(中之条町)
(昭和41~48)

年 度	事業または施設名	融 資 額
昭40~41	国民宿舎	6,400万円
" 41	簡易水道	650 "
" 42	簡易水道	100 "
" 43	プ ー ル	1,500 "
" 44	プ ー ル	270 "
" 46	簡易水道	350 "
" 46	保 育 所	430 "
" 47	簡易水道	360 "
" 48	保 育 所	720 "
合 計		10,780 "

(中之条町役場住民課資料)

されている。

中之条町における融資状況をみると、昭和四十年から同四十九年までの十年間に件数で九件、融資額は一億七八〇万円に達し、住民福祉のために利用されている。ちなみに、年度別融資状況を第22表に示す。

八 身体障害者福祉

1 身体障害者福祉制度のあゆみ

身体障害者福祉対策の目的は、身体へのハンデキャップを補い、または障害の軽減除去に努めるとともに、日常生活能力や職業能力を回復させて一日も早く社会、経済生活に復帰させようとするところにある。わが国における戦前の身体障害者福祉対策は、一部の特殊の援護のほかは、なんら見るべきものはなかった。ただ、戦争によって生じた傷疾軍人に対する援護対策だけは、国の特別の意図のもとに諸外国にも決して劣らない組織と規模をもって積極的に実施されていた。

終戦後、占領政策によって傷疾軍人対策が全面的に廃止され、加えて経済情勢の悪化は身体障害者を極度の困窮に追いこんだのである。政府はこの現状を憂慮し、すみやかに恒久的な福祉対策を樹立する必要を痛感し、昭和二十四年十二月身体障害者福祉法を制定し、翌二十五年四月これが実施の運びとなった。同法の第二条では、身体障害者福

社の理念を次のように述べている。即ち「すべて身体障害者は、自ら進んでその障害を克服し、すみやかに社会経済活動に参加することができるよう努めなければならない」と自らの厚生への努力を前提とし、一方国、県、市町村も身体障害者の厚生を積極的に援助し、必要な保護対策を講じて生活の安定に寄与するよう強く要請している。その後昭和四十一年十一月、身体障害者福祉審議会の答申を契機として福祉対策の充実、強化がはかられた。その現れとして昭和四十二年には身体障害者の範囲の拡大、身体障害者相談員および家庭奉仕員制度の創設、昭和四十四年度には日常生活用具給付制度の創設、さらに昭和四十五年度には自動車操作訓練制度の創設など、年を追って制度は充実され、整備されながら今日にいたっている。

2 身体障害者手帳所持者

前述のような経過の中から、身体障害者手帳所持者の数も年々増加している。中之条町の手帳保持者の推移を第23表(次頁)に示しておく。

この表で目立つことは、福祉事務所開設の年、昭和二十六年度には、全部で一三六名であった身体障害者手帳の所持者が、昭和五十年四月一日現在には一、九九〇名となり、一四・六倍の伸びを示している。このような傾向は今後身体障害者に対する福祉対策の充実にもなって増加すると予想される。

なお身体障害者の中、肢体不自由が圧倒的に多く、昭和五十年四月現在、五一・六%を示していることも注目すべきことである。

第23表 中之条町における手帳所持者の推移

種別 年次	視覚障害	聴覚障害	言語機能 障害	肢 体 不 自 由	内部障害	計
昭33. 2 末 現在	35	29	9	99		170
" 36. 3 末 "	64	59	3	152		278
" 38. 3 末 "	75	59	3	157		294
" 39. 3 末 "	81	62	3	165		311
" 41. 2 末 "	84	69	3	166		322
" 42. 2 末 "	90	72	3	170		335
" 48. 4. 1 "	72	103	2	186	7	390
" 49. 3 末 "	97	112	2	205	7	423
" 50. 4. 1 "	109	110	3	225	9	456
昭和32. 2月 と昭和50年 4月比較	74増	81増	6減	126増		275増
昭和50年 4 月 1日現在 吾妻郡全体	609	308	10	1,028	35	1,990
障 害 比 率	30.6%	15.5	0.5	51.6	1.8	100

(吾妻福祉事務所資料)

(註) 昭和42年度から内部障害が障害者として適用を受ける。

3 身体障害者への施策

(1) 補装具、日常生活用具等の給付

身体障害者が、身体的機能の一部を喪失、または損傷している部分を補うものとして補装具の給付がある。これは、身体障害者福祉対策の中で極めて重要な位置を占めている。特に最近の補装具の改良、進歩は日進月歩であり、新しく開発されたこれらの補装具は、身体障害者にとっては何物にも替え難い大きな福音となっている。次に最近三カ年、中之条町で実施している補装具の給付状況を示す。

中之条町における補装具日常生活用具給付状況

種別	昭和三〇年三月末現在		昭和三十一年三月末現在		昭和三十三年三月末現在		計	
	吾妻郡	おける	吾妻郡	おける	吾妻郡	おける	計	計
車椅子	六	二	三	二	四	一	一	三
盲人安全杖	三	五	四	三	三	一	一	三
補聴器	(二九)	(五七)	(四三)	(二二)	(二四)	—	—	(九三)
松葉補助ス	—	—	—	—	—	—	—	—
えテッキ	—	—	—	—	—	—	—	—
足義	(四六)	(二一)	—	—	—	—	—	—
手点字器	(二二)	二	—	—	—	—	—	—
眼鏡	—	—	—	—	—	—	—	—
鏡装具	(二四)	(二〇)	(三〇)	(一七)	—	—	—	—
計	(二九)	(五七)	(四三)	(二二)	(二四)	—	—	(九三)
日常生活用具	—	—	—	—	—	—	—	—
便器	—	—	—	—	—	—	—	—
湯沸器	—	—	—	—	—	—	—	—
盲人用カセ	—	—	—	—	—	—	—	—
盲人用腕時計	—	—	—	—	—	—	—	—
計	(三九)	(二二)	—	—	—	—	—	—

(注) ()内は修理件数である。

(2) 医療費の無料化

中之条町では、さらに、昭和四十八年十月から左の条件に該当する方に対して、医療費の無料化に踏み切った。
 (i) 精神または身体に重度の障害を有する方
 (ii) 三歳から六十五歳未満で中之条町に居住される方
 (iii) 国民健康保険の被

保険者)。その後、無料化の対策を拡大し、社会保険等の被扶養者をもその対象とすることに改正している。

中之条町が昭和四十九年度中に取扱った重度心身障害者(児)の医療費の支給状況をみると、受給対象者一〇一人、支給額平均三一、六五一円であった。

(3) 身体障害者家庭奉仕員

重度身体障害者の家庭を訪問し、家事介護相談、助言指導等を行なう家庭奉仕員の制度化からややおくれ、中之条町では昭和四十七年四月一日からこれを実施している。奉仕員として都所洋子を委嘱し、現在まで献身的な奉仕を続けている。都所奉仕員に日頃お世話になっている身体障害者の一人、高橋虎寿は次のような感謝の手紙をよせている。

高 橋 虎 寿

都所さんがいつも明るく身体の不自由な私たちを励まし、元気づけて下さることをありがたく思っています。

私は、三十年間も寝たきりの暗い生活です。社会との交流も全くありません。ですから都所さんが聞かせて下さる世間話が本当に楽しみです。

障害者の私達にとって一番こまることは、重い物が動かせないことです。いつでしたか、都所さんは箱の下に車をとりつけてくれました。おかげで今では自由に箱が動か

ます。また私の家は、町に遠いので買物には苦勞します。

都所さんは、いつも親切に「何か買ってくるものはない」と言ってくれます。

夏の頃だったと思います。私の物を洗濯して下さいいる都所さんに、「私達障害者はホームヘルパーの方に本当に感謝していますよ」と言いました。すると都所さんは「私達に感謝するのでなく、制度に感謝して下さいね」と申されました。この言葉をきいて私は都所さんの温い心におがみたいような気持ちになりました。

(4) 身体障害者相談員

ともすれば孤独におちいり易い身体障害者の方のよき相談相手となり心の支えになって欲しい、そして明かるい方



ホームヘルパーの奉仕

機能恢復訓練を積極的に実施して患者の社会復帰を促進する施設がなかった。ところが去る昭和三十七年、群馬県医師会の手によって沢渡病院（俗称）が設立された。このことは、身体障害者はいうまでもなく地域住民にとっても大きな喜びである。（この病院については、医療保険の項で詳述した）。

九 精神薄弱者福祉

1 精神薄弱者福祉法の制定

知恵おくれの子供を持ったり、家族の中に精神薄弱者が居たりすると、従来は稍々もすると、うしろめたさを感じて自分が悪いことでもしたように思ったりして、世間態をはばかり、これを隠したが、その実態は必ずしも顕在的

向を指向してもらいたい。こんな願望をこめて身体障害者相談員制度が生れた。相談員は群馬県知事の委嘱であるが、奉仕的篤志的な活動である。本部では十名の相談員が委嘱されているが、中之条町では現在、村田忠男（中之条）と折田政三（折田）が活動している。

(5) 身体障害者のための施設

前述のように、身体障害者が年毎に増加の傾向にありながら、中之条町には身障者に対して医学的療法を行ない、特に

ではなかった。こうした状況を払拭することは、本人の将来にとって極めて大切なことである。それには社会の人々の温かい認識が必要であり、また家族の深い理解がなければならぬ。こうした前提に立つてこそ、精神薄弱者の福祉は前進するのである。医学、心理学の発達は、これらの人々に好ましい環境を与え、適切な指導が行なわれるならば、社会の構成員として立派にその役割を果たすことが実証されているのである。こうした事実を踏まえて昭和三十五年四月一日から精神薄弱者福祉法が制定されたのである。この法律の第一条では精神薄弱者福祉の目的を次のように規定している。「第一条この法は精神薄弱者に対し、その更生を援助するとともに、必要な保護を行ない、もつて精神薄弱者の福祉をはかることを目的とする」と。

2 その 対 策

(1) 精神薄弱者更生相談所

群馬県は、この法律の施行にともない、精神薄弱者更生相談所を設置し、十八才以上の精神薄弱者を対象として医学的・心理学的及び職能的判定を行なっている。したがって精神薄弱者であるか否かについては、この相談所で判定を受けなければならない。

(2) 精神薄弱者福祉司

また、吾妻福祉事務所には、精神薄弱者福祉司という専門職員が置かれている。この福祉司は、精神薄弱者の実態を把握するとともに、これらの人々の福祉について相談に応じ、必要に応じては、調査、指導等を行なっている。

(3) 精神薄弱者（児）の状況

精神薄弱者福祉法が制定された昭和三十六年、中之条町で把握された精神薄弱者（児）の数は次表のとおりである。

第八章 社会福祉

地域	区分	
	男	女
中之条町	男 A	一八才未満
	男 B	一八才未満
吾妻郡	女 A	一八才以上
	女 B	一八才以上
中之条町	男 A	計
	男 B	
吾妻郡	女 A	計
	女 B	
		総計

(吾妻福祉事務所資料)

(注) Aは自立可能者、Bは自立不可能者の区別を示す。

ついでに昭和四十年年度以降精神薄弱者(児)名簿に登録されている人数の動きをみると次のとおりである。

精神薄弱者(児)名簿登録数の推移(中之条町)

年次	区分	
	男	女
昭和四〇年度	五二	四四
昭和四一、三三現在	八四	三三
昭和四二、三三現在	一〇三	四四
昭和四三、三三現在	一〇五	四四
昭和四四、三三現在	一〇七	四四
昭和四五、三三現在	四四	三〇
昭和四六、三三現在	七六	五一
昭和四七、三三現在	八一	三八
昭和四八、三三現在	八四	六一
昭和四九、三三現在	九四	三八
昭和五〇、三三現在	九六	六一
昭和五一、三三現在	一〇〇	六八
昭和五二、三三現在	一〇二	八八
昭和五三、三三現在	一二	三六
昭和五四、三三現在	二二	二二
昭和五五、三三現在	二七	一四
昭和五六、三三現在	三二	二二
昭和五七、三三現在	三三	二二
昭和五八、三三現在	三三	二二
昭和五九、三三現在	三三	二二
昭和六〇、三三現在	三三	二二
昭和六一、三三現在	三三	二二
昭和六二、三三現在	三三	二二
昭和六三、三三現在	三三	二二
昭和六四、三三現在	三三	二二
昭和六五、三三現在	三三	二二
昭和六六、三三現在	三三	二二
昭和六七、三三現在	三三	二二
昭和六八、三三現在	三三	二二
昭和六九、三三現在	三三	二二
昭和七〇、三三現在	三三	二二
昭和七一、三三現在	三三	二二
昭和七二、三三現在	三三	二二
昭和七三、三三現在	三三	二二
昭和七四、三三現在	三三	二二
昭和七五、三三現在	三三	二二
昭和七六、三三現在	三三	二二
昭和七七、三三現在	三三	二二
昭和七八、三三現在	三三	二二
昭和七九、三三現在	三三	二二
昭和八〇、三三現在	三三	二二

(注) IQ II 知能指数。IQ 二五以下を重度精薄、IQ 二六―五〇中度精薄、IQ 五一以上を軽度精薄という。

(吾妻福祉事務所資料)

この表をみてわかるように、制度発足の昭和三十六年には中之条町において、その登録人数は三十名であったのが、昭和五十年九月末日現在では一〇七名となり、実に三・六倍に増加している。これをみても、前に述べたとおり精神薄弱者（児）の福祉は家族並びに一般社会の温い理解と認識が必要であることを痛感する。

精神薄弱者がそれぞれ適合する施設に入り、更生の道を講ずることは、極めて大切なことである。また、そのための施設も年とともに拡充、整備され、教育、訓練の方法も大きな進歩を示している。

中之条町でも制度発足の当時（昭和三十五年）僅か二名の方が入所されているにすぎなかった。しかし、その後年々入所者の数が増加し、次に掲げるような推移を辿り現在にいたっている。最近の施設収容状況を次表に示しておく。

精神薄弱者施設収容状況の推移（中之条町）

年次	区分		三愛荘	大原荘	あかぎ育成園	国立コロニーの園	通 勤 寮		職 親	計
	あすなろ荘	さわら荘					しろやま寮	さつき寮		
昭四八、四、一	二	一	一	四	一	一	一	一	一	一一
" 四九、五、一	二	一	一	五	二	一	一	一	二	一五
" 五〇、五、一	二	一	一	五	二	一	一	一	二	一四

（吾妻福祉事務所資料）

(4) 精神薄弱者相談員

精神薄弱者自身は言うまでもなく、家族の人達にとって、本人の将来の幸せを考えると、この問題はまことに深刻である。この家族の人達、あるいは本人のよき助言者相談相手として、精神薄弱者相談員が県知事の委嘱により、

篤志活動を続けている。

吾妻郡では、現在（昭和五十年）六名の方が委嘱されており、中之条町では木暮春芳さんが相談員として活躍されている。

(5) 療育手帳制度

この制度は、精神薄弱者（児）に対して、一貫した指導・相談を行なうとともに、これらの人達に対する各種の援助措置を円滑に施行しやすくするため、四十八年十月から手帳を交付し、福祉の増進をはかっている。

中之条町における手帳交付状況は、昭和五十年十月一日現在で次のとおりである。

中之条療育手帳交付状況

地域	区分		
中之条町	A	八	二八名
	B	二〇	
吾妻郡	A	四五	一三二名
	B	八七	
計			

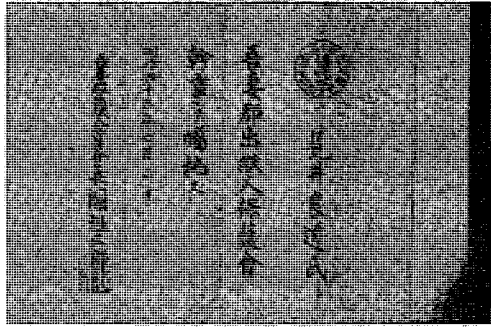
(注)

Aは重度精神薄弱者
Bは軽度精神薄弱者

一〇 保護司の活動

1 保護司の歴史

更生保護の仕事は大変むずかしく、且つ社会的にも極めて大事な仕事であるが、仕事の性質上その活動内容を公表しない面が多いため、不断の努力にも拘らず一般の社会人には余り関心が寄せられていないのが現状である。わが国



出獄人保護会幹事辞令

では、明治時代すでに出獄人保護会という組織があり、出獄者に対して、保護の手がさしのべられていた。その後、昭和期に入り名称も免囚保護委員となり、さらに少年保護司、成人保護司と対象を二つに分けて保護・観察が行なわれた。

終戦を迎えた昭和二十四年更生保護法が制定され、少年・青年を一本化して保護司とその名称を改めた。昭和二十七年以来保護司として献身的な努力を続けられ、現在吾妻保護司会長である近藤やゑさんは保護司について次のように語っている。

保護司というのは肩書きだけはいかめしく、法務大臣の任命になっていますが、保護司としての手当は無く、担当を受持った時だけ実費支弁があるだけです。最近保護観察所が建設されましたが、それまでの施設は私達保護司会が建てたものでした。刑務所から出所した人が帰住地がない人達のために、生活が安定するまで住む家も保護司一人一人の寄附で建てたのです。今では、同じ目的で結成されている仏教保護会と共同して立派な建物ができました。

更生保護という仕事は、言うはやさしいが、実際その仕事
にたづさわってみると、そのむずかしさは並大抵のものではありません。それには出所者の家族の方々の自覚は勿論ですが、広く世の人々の理解と協力なしには保護司だけがいかに
頑張っても成果を期待できません。

2 保護司会の現状

吾妻郡内には、保護司として任命されている方が現在（昭和五十年年度）四十六名であり、その中、中之条地区の保

護司は次の十三名である。

木暮儀次、吉田芳江、近藤やゑ、山田稻作、桑原とみ、荒井
晴美、金井一二、町田頼吾、吉水靈順、唐沢姫雄、蟻川篤美
唐沢光寿、青木健児

なお、郡内保護司の方々によって、吾妻保護区保護司会が組織され、相互の連絡をはかりつつ、保護観察活動徹底のために努力されている。この会の規約第二条および第五条には、その目的と事業が次のように示されている。

第二条 本会は、吾妻保護区の保護司をもって組織し、その目的は保護司の連絡をはかり、保護観察活動の徹底を期して更生保護事業の発展に資するものとする

一 保護司相互の連絡協調
二 保護観察活動に関する調査票並にケース研究会等の開催
三 更生保護思想の普及

第三条 本会は前条の目的を達成するため左の事業を行なう。

四 地域社会の浄化運動の実施
五 犯罪者予防更生法の推進
六 傘下団体への協力援助

この保護司会は、これが運営にあたり、規約により役員が選任されている。昭和五十年年度の本会の役員は、

会長 近藤やゑ 副会長 大島保、都丸守造 事務局長 桑原とみ 会計 吉田芳江 監査 桜井東介、戸谷嘉男、山田稻作

なお各地区毎に地区理事が選任されているが、中之条町の地区理事は次の方々である。

旧中之条地区 荒井晴美 沢田地区 吉水靈順 伊参地区 唐沢姫雄 名久田地区 青木健児
なお、昭和五〇年度の歳入決算書（第24表）をみると、歳入の大部分が、特志家寄附金及び保護司の会費並びに寄付金で運営されている点に大きな特徴がある。

第24表 昭和五〇年度歳入決算書

款	項	目	決 算 額	備 考
会 費	会 費	保 護 司 會 費	七六、〇〇〇円	三八×二、〇〇〇
助 成 金	助 成 金	地方公共団体助成金	一五〇、六〇〇	町村助成金
寄 付 金	寄 付 金	保護司 寄付金 特志家 寄付金	一五三、五五〇 一、二五六、〇〇七	実費弁償金 社 明 募 金
雑 収 入	雑 収 入	資 産 収 入 雑 収 入	六、三〇四 六、〇〇〇	預 金 利 子
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	三三三、〇七〇	
合 計	合 計		一、九八一、五三一	

3 更生保護婦人会

保護司活動に対する協力として主な活動をしている婦人のボランティア団体に更生保護婦人会がある。この団体は、全国更生保護婦人連盟のもと、都道府県、地区へとつながる全国組織のものであり、国で行なう更生保護事業に対し、母としての立場、婦人としての立場から進んでこれに協力しようとするものである。

中之条地区には現在（昭和五十年）三十一名の会員があり、保護司活動に対する協力と、更生保護会に対する援助を二本の柱として、明るい平和な社会をつくるため懸命の努力を続けている。なお昭和五十年度の吾妻地区の役員は次のとおりであった。

会長 角田さわ 副会長 桑原とみ、吉田芳江 会計 今井 ぐ、久住千江子、富沢ふみ、唐沢たま
 松代 監査 外丸静子、富沢かん 中之条地区委員 植松シ

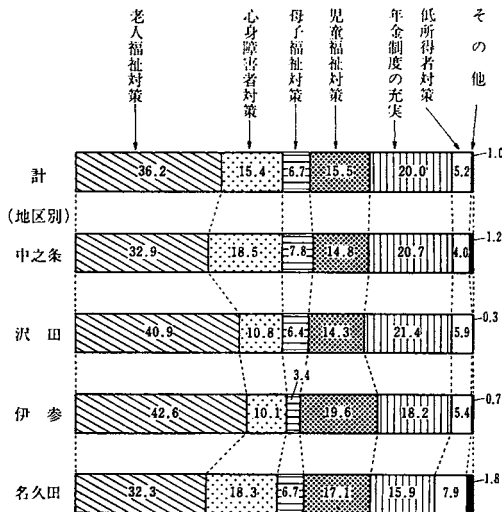
一 町民アンケート調査から

— 社会福祉関連項目について —

昭和五十二年六月、町当局が行った町民アンケート調査から、社会福祉関係の項目をとって、これに関する町民の意向をうかがうことにする。アンケート調査では、まず(1)生活に対する満足度を二九項目について実施しているが、そのうち社会福祉関係では (イ)国民年金 (ロ)老人福祉 (ハ)児童福祉の三つについて町民の満足度を問うている。(2)行政への要望の中で、社会福祉対策の具体的施策を六項目をあげて、その一つを選ばせている。

(1) 社会福祉状況に対する満足度

前掲の国民年金、老人福祉・児童福祉の現況についての状況判断(普通・よい・わるい、非常によい・わるいの五段階)を



みると、

町全体として、三項目ともに六割余の人々が普通として
 いる。そして二〇%前後の人たちがわるいとし、一五〜一六%
 の人がよいと判断している。三つのうちでは国民年金がわる

いという人々の割合が少く、これに対して児童福祉がわるい
 という人々の割合が一番多くなっている。

(2) 社会福祉対策中の行政重点志向

福祉対策の具体的施策として (イ)老人福祉対策 (ロ)心身障害者対策 (ハ)母子福祉対策 (ニ)児童福祉対策 (ホ)年金制
 度の充実 (ヘ)低所得対策をあげているが、調査結果によると、

町全体としては、老人福祉対策への要望が第一位で、三
 六・二%で圧倒的につよい。ついで年金制度の充実二〇%、
 さらに児童福祉対策一五・五%、心身障害者対策一五・四%、
 母子福祉対策六・七%、低所得者対策五・二%となってい
 いる。つぎに全町及び地区別の結果を前頁の図表に示す。これ
 によると老人福祉対策への要望では、伊参、沢田地区では四
 〇%をこえている。児童福祉対策では伊参地区が二〇%に近
 い。

なおこの調査では、町政の重点志向について二二項目をあげて町民の要望をきいているが、調査結果をみると、第
 一位の道路の整備について社会福祉への要望が第二位をしめていることを指摘しておきたい。

第九章 生活環境

一 町部村部の変貌

吾妻郡都にふさわしい、生活環境豊かな、農商工一如の理想的な田園都市の建設を目標に、中之条町とそれに隣接する沢田、伊参、各久田の三カ村が合併し、昭和三十年四月十五日発足した新中之条町は、その後二十年間にどのような社会変貌をとげたか。

急速な都市化に伴う、核家族化、経済圏、生活圏の拡大による生活様式の多様化と都市生活様式の浸透は、実に顯著であった。町の生活、村の生活、職業、労働の推移などを一瞥して生活環境とのふれあいの実相を解明する。それに併せて、社会環境施設の進展——地域居住者の生活環境を守るため、町ではどのような施策を推進したか、その努力の歴史にもふれてみることにする。

1 町部の拡大発展と農村部の都市化

(1) 町部とその周辺の拡大発展

町部拡大発展の契機はいろいろあげなければならないが、まず第一が中之条町上水道の完成である。上水道通水の区域なら、どこへ家を建てても生活上不安がない、これこそ実に大きな安心、大きな力である。昔から太陽、空気、水といわれるほど生活上必要な用水の確保が、大きな発展につながるのである。近代的都市の形成、商業の繁栄、交通安全、都市発展施策としての官公衛、工場誘致など多目的のもとに築造された道は、町を中央に挟んで南の国道バイパス、北の農免道バイパスの二つで、この完成が促進の第二導因である。こうした施策の推進は、連たん地区目指しての人家の集中移動とな



北の農免道バイパス（町立一中裏附近）

第1表 町の近郊地区の戸数人口の推移

年次	地区		小川地区		小原・法満寺地区	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
昭和	31		21	139	111	544
"	35		25	144	163	694
"	40		32	151	230	914
"	42		41	176	220	887
"	43		54	206	219	914
"	45		77	270	223	897
"	48		100	379	254	879
"	50		87	327	263	903
			58	186		

備考 昭和50年小川地区上段の戸数人口は旧行政区、下段は新設行政区

は人口増は停滞)。これに対して、栃窪、大原は戸数・人口とくに人口の急減が激甚な地区である。

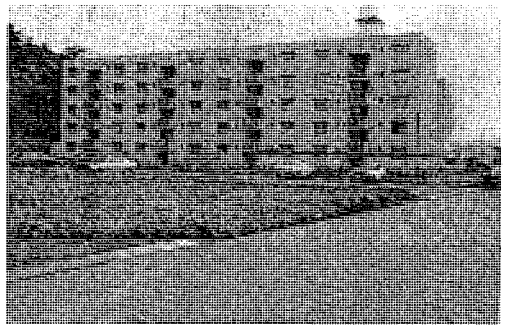
新興地区の住宅建設 急激な世帯増加による住宅対応策として町の公営住宅は昭和三十三年十五戸、同三十四年二十戸、同四十四年八戸、同四十七年八戸、同四十八年十二戸、四十九年十二戸計九十一戸、なお住宅不足を補うため県住宅供給公社の分譲住宅を四十二、四十三の二カ年継続事業で十九戸を小川に建設し、四十八年と五十年に勤労者住宅協会営住宅を折田小川に二十二戸、同じく五十年に労働省雇用促進事業団のアパート一棟四十戸を二棟建造したため、折田小川には二十二戸の普通住宅と二棟八十戸合せて百二戸の新しい町が誕生している。

り、近郊農家の耕地は続々と宅地化し、そこに店舗が開かれ、住家が立ちならぶなど都市化状態が顕著になる。その反面、都市近郊農家の宿命ともいえるべき土地手放しのための余儀なき職業転換という事態を誘発し、日を逐うて農村地区は過疎化の状態になりつつある。

世帯人口の急増地区と急減地区 まずこの二十年間に世帯人口の大きく変動した地区をとって戸数・人口の急増・急減の状況をみよう。旧中之条町の小川(第四区)、小原法満寺(第十二区)、古町(第十八区)、これと対照的な旧名久田村の栃窪地区(第十五区)と大原地区(第十六区)の動きを上掲の第1表と次頁第2表に示す。町部にある小川・小原法満寺、古町の三地区は、いずれも世帯人口の急増した町の新興地区である(小原法満寺は戸数増に比して四十年代に

第2表 古町・栃窪・大原地区の戸数人口の推移

年次	地区		古町地区		栃窪地区		大原地区	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
昭和 31	48	239	35	195	22	109		
” 35	65	286	36	205	21	124		
” 40	102	449	37	169	21	108		
” 42	112	491	35	154	21	101		
” 43	122	508	35	148	21	99		
” 45	137	552	34	126	20	88		
” 48	158	629	33	116	17	64		
” 50	187	719	32	101	16	56		



小川地区に建設された新興アパート住宅

第3表 専用住宅の新築改築の床面積(戸数)

年次	地区		
	小川	小原法満寺	古町
昭和 42	196.5(10)	116.3(6)	60.1(3)
43	217.5(9)	213.7(8)	157.2(9)
45	—	235.2(10)	246.9(10)
46	62.3(3)	275.3(12)	414.6(18)
47	46.7(2)	195.6(9)	187.0(8)
48	88.0(3)	471.8(18)	176.4(7)
49	77.2(3)	384.0(14)	560.1(23)
50	110.5(6)	231.3(8)	171.5(4)

備考()内は戸数

ここで四十年代における町部三地区の専用住宅の新築改築床面積を第3表に示す。

(2) 農村部の都市化

町部を指し人家が集中の傾向にあるため農村部が過疎化の現象にあることは前述したとおりである。農村部の都市化は中心地またはその周辺地区にみる外形的な人家の連たんという都市的形形成の拡大とは異なる内在的



古町新住宅団地

な都市化が促進されているのである。それは後章で解明する予定であるが、町部と共通点も多いが生活様式の都市化、家族の変化、職業の細分化等による変貌が顕著である。勿論住宅も都会化している。特に町部に接続している青山、折田、長久保、高津などには町部にあるような、新型住宅が続々と建設されている。これはここばかりでなく、町内全般がそうした傾向にあるが、過疎化の甚だしい栃窪の新築住宅にも従来の建築様式とは全然趣を異にした都会的、文化的、近代的建築様式が採用されているのも、都市化の一端を物語っている。

(3) 住宅地拡大の種々相

中之条町大字伊勢町の富沢長三は、『私が古町のこの家へ移ったのは昭和三十三年で、そのころのこの区は戸数四十戸足らずの人家があら、こちらへ散在した淋しい村でした。それが今は二百戸、僅か十七、八年のうちに人家は五倍にもなりました』と話しているが、

この近辺の土地開発には不動産会社なども介在して宅地は山へ山へと伸びてゆく。最近まで灌木の群生していたやぶ山が、ものの十日と経たないうちにりっぱに宅地化されて住宅が建築されてゆく。この区の元第四班長だった筆者が古町へ転住したのは昭和四十六年三月でした。そのとき四班は十八戸で私の世帯が一戸増えて十九戸、班長になって一カ年区役を勤めました。その在任中三戸増加して二十二戸受け持ちました。その後二年、高い裏山のいたるところが宅地化され、新しい家がドンドン増え、もう三十戸近くになりました。今何戸も増築中なのでこれが仕上が

第5表

年次	総合農政推進資金 住宅貸付	
	件数	金額(千円)
昭和44	5	2,400
" 45	5	2,400
" 46	3	1,500
" 47	2	1,000
" 48	9	4,500
" 49	2	930
" 50	3	230
計	29	12,960

第6表

年次	銀行ローン	
	件数	金額(千円)
昭和44	15	28,500
" 45	14	23,400
" 46	10	27,000
" 47	17	30,400
" 48	24	70,800
" 49	15	38,800
" 50	26	89,000
計	121	307,900

第4表

年次	住宅金融公庫資金	
	件数	金額(千円)
昭和30~35	10	3,000
" 36~40	8	3,730
" 41	13	10,280
" 42	10	8,700
" 45	5	3,780
" 46	6	5,800
" 47	10	11,200
" 48	10	17,600
" 49	24	58,000
" 50	22	65,700
計	122	190,350

よる建築も多いと考え、町内四農協のうちの一組合、町内のある銀行からの借入状況を調べてみた。各機関を通じて

れば、上下二班に分れなければならないほど大きな班になります。傾斜の地形を活かして次第に宅地化が進行している。例えば湘南の大都市の近郊によく見かけるような、どこか立体感のある市街地の形成拡大化が展開されようとしている。

さて高物価時代に住宅建築費の支弁調達はどうかされたか。もとより建築主にはそれぞれ個人差があり、手元余裕金によるものも勿論多いのであるが、融資に

2 生活様式の変化

まだ木炭や薪が生活の主とした燃料源だった昭和三十年代初期と現在を比較すると、合併以来二十年間の歳月は生活様式を全く一変させたかの感がある。都市ガスはまだないが、プロパンガスがほとんど全戸に普及し、ガス炊飯器、電気炊飯器、ジャー、電子レンジ、ガスレンジ、ガス風呂、電気風呂、石油風呂等々……生活のすべてが電化、ガス化、石油化である。こうして生活の都市化、多様化は、生活様式のすべてに画期的な変革をもたらした。また町部の店舗改装は急速に進展し、外観の近代化、内部の改装にも一段の工夫をこらし、顧客の購買欲をそそるよう、照明、陳列棚の配置商品の配列その他すべて、大都市方式を採りいれ、売上げの増加、販路の拡張に専念、商圈拡大措置の推進は町の様相を変貌させた。

一方農村部では労働力特に青年層の人口流出に伴う人手不足に対応するための省力営農手段としての新農機具の多量導入に伴う農業方式の刷新、台所、風呂場の改善、住居の工夫改良等に加え、前述したような生活用具の普及は生活様式を一層都市化したのである。

これは町部からも農村部からも通勤者の多い町のある官衙の職員たちの関連共済組合の貸付資金利用状況(第7表)に

第7表 共済組合貸付資金の用途別融資件数

区分	年次	昭和36~40	41~45	46~50
	オートバイ		9	0
自動車		4	48	66
電子レンジ		0	0	1
家具		0	3	2
冷蔵庫		1	1	0
ステレオ		1	1	3
テレビ		4	4	4
大学入学資金		3	2	3
結婚費用		1	4	5
医療費		0	2	1

よって、その生活様式の変化の一端をうかがうことができる。

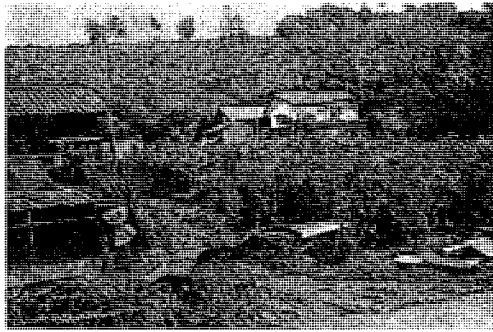
3 婚姻圏の拡大

町のある家の主人は、『新婚旅行地が、南紀や九州の日南海岸から一躍して、ジャワ島へ、ハワイへ、それが更に飛躍して、アメリカ行やヨーロッパ一周になる今日だもの、大塚の嫁を佐世保で見付けようが、小樽から迎えようと平気じゃないか、婚姻圏はウンと拡がったんだ』と云っているが、交通諸機関の超スピード化時代、生活圏、経済圏、交際圏が日を逐うて拡大しつつある今日、役場住民課で最近の婚姻圏の事例を調査すると、中之条町、伊勢町、西中之条、折田、山田、上沢渡、四万、蟻川、五反田、平の十地区の人たち七十組結婚の中で十九組は他県の人との縁組である。宮城県、北海道、秋田県、岡山県、名古屋市（愛知県）佐賀県、熊本県、鳥取県、島根県、宮崎市（宮崎県）青森県、山形県、岩手県、鹿児島県の一道十三県、北は北海道から北側五県、中部一県、中国地方二県、九州四県と、中之条町の婚姻圏も、ほとんど全国的なひろがりとなっている。

4 地域生活の変貌

(1) 都市生活様式の浸透

都市生活様式の浸透は、まず住居と服飾の都市化からはじまる。つづいて新エネルギーの普及、石油、ガス、電熱家具製品の市場への夥しい出回りが更にこれを促進し、商業圏の拡大とこれに伴う物貨輸送の大量化、スピード化、農産物栽培技術の画期的刷新と加工食品の長期貯蔵技術の長足の進歩は、包装の工夫改善と相俟って、主食、副食、肉類、果実は勿論、蔬菜、花卉類にいたるまで、必要とするものは、いかなるとき、いかなる場所でも、自由



農家住宅の改善事例（小川）

に、しかも迅速に入手可能となり、便利といえばこの上なく便利だが、ただ食物にも草花にも、なつかしい季節感がなくなり、なんだか味気ない娑婆になったなど一部には贅沢な眩きもあるような世相である。

衣食住の推移などについては、まず住生活では材料の入手困難を予想される茅屋根は近代風に模様替をする。養蚕の飼育用などに使用した広い二階はせまくいくつにも仕切って個人部屋をつくる。個人の自由を尊重して中廊下をつくる。従来の作業場併用住宅は非衛生的だとし、別に文化風な専用住居邸宅に建造し、旧家屋は作業専用場とする。農家特有の広い土間、家屋内部分付厩舎を取毀してここへ子供の勉強部屋を設けたり、炊事場、風呂場に改造する。ながい歴史をもついろりを炬燵とたに改め、都市住宅の茶の間風にする。これが町内いたるところで見受ける都市生活様式浸透の風景である。

食生活も農繁期間の農家は例外の場合もあるが、非農家勤労者では、朝食はパン、牛乳、レタス、チーズ、ハム、米食の場合は、味噌汁、のり、納豆、たまご、夜食に、肉、魚類その他加工料理を多く盛る。従来のでんぷん多量摂取が都会風に蛋白質摂取方式に変わったのが一般的傾向である。

結婚式も昭和三十年代となると、戦前にみられた自宅に親類縁者を多数招待して、幾日も祝宴をつづけるといったものは漸く減少し、料亭、神社、特設の会館などを利用する傾向になった。披露宴、招待客に贈る記念品などは、互にその豪華さを競うといった弊風がますますエスカレートする現状を憂慮し、吾妻広域圏理事会では新生活運動を検討協議し、種々の手続を経てこれを実行に移している。

(2) 新生活運動の推進

昭和五十年八月広域圏理事會での新生活運動の検討協議が最初の出発で、同九月一日郡内町村の担当者會議で原案を作製し、九月十八日の広域圏理事會に検討結果を報告し、各町村へその検討を依頼し推進を図ったのである。

中之条地区では十二月一日アンケートを取りまとめたが、結果は、本調査は、結婚式(挙式、披露宴引出物)、葬式(香奠額、香奠返し、花輪)、見舞(金額お返し)中元歳暮の贈答などについてのアンケートであるが、八五%以上の解答者が改善簡素化に賛成であった(実施戸数二、六一九戸、回収率八二%)。

(3) 村部はどう変貌したか

ところで過疎化傾向の著しい村落はどんな状態になってきたか。旧名久田村の柝窪と大原の両地区を抽出調査して合併当初と現在(五十一年三月末)とを比較した結果を次に述べておく。

柝窪の変貌 ①生活道路の状況の変化 三十年頃は、村の南の一部に村営林道が開設されていたが、部落の大半はまだ道路に恵まれず難渋を極めていた。現在では、南側に町営林道が開設、更に中央部から北部に伸びて主要地方道連結点まで三カ年継続の開発道路工事が実施され、これが県道に編入替となり、自動車諸車の通行が至便となった。②住民の職業の

で、家族の職業をみると、学校教職員一、学校公仕一、土木工事員一、農閑期の製炭従事四、その他に農閑期利用の兼職者一〇、通年作業従事者一〇と変っている。

変化 三〇年三五戸(專業五、兼業三〇)、家族員の兼職は学校教職員一、他は一二人が農閑期に製炭に従事する程度だった。現在では戸数三〇戸(兼業農家一九戸、一戸土木工事員)

大原の変貌 ここは戸数が三十年には二三戸(專業のみ)、現在一七戸で、專業四戸、他は兼業農家一〇、酪農稚畜生産製糸工場女工員各一戸に変化、家族の職業も、農閑期利用就労者六、酪農傍らの集配人一、電気工場社員一、土木工事員二、新幹線工事へ年間就労者一と変貌している。

5 住民の職業への進出

(1) 職業別戸数の変貌と各種職業への従事

ここでは、小川地区Aと同地区B、及び古町地区について、合併当初と現在（五十一年三月末）との職業別戸数の変化と家族員の職業従事状況の変貌を、調査結果によって述べておく。

小川地区Aの職業変化 ①世帯主の職業……三十年には農業一八、行商一、日雇一、五十一年には、農業七、そのほか多様な職業に従事して、会社員一九、教員六、自動車運転手九、公務員五、団体職員三、店員三、工員五、大工左官四、土建業二、自営商業二（無職八）……さらに②主婦の職業従事（現在）も八人（看護婦、事務員、教員、工員、炊事婦など）、③子女の職業（現在）は実に多様な職種にたずさわっている。

小川A地区では、八十九戸のうち世帯主夫婦の共稼ぎ世帯は十二戸、家族の若夫婦共稼ぎ二戸、母が家事、世帯主が団体職員妻農業という世帯、長男・嫁・長女の三人が会社員の世帯……家族が勤めに出ている世帯が四〇％になっている。職種も調理師、レンズ研磨工、放射線技師、農業団体オペレーターという新職種が増加している。

折田小川地区B（新住宅団地）の現状 中之条町のうちでも特色ある団地として、①世帯主の職業をみると、会社員二

七、自動車運転手一二、店員七、教員七、セールスマン五、団体職員四、公務員三、……その他実に多様な職業従事者が多い。無職五、②主婦の職業、一三人、（工員五、看護婦四、事務員三、教員店員各二……）。

この地区は、新世帯が多く、共稼ぎ世帯が一〇六世帯のうち二二戸（二一％）、教員の共稼ぎが二世帯、また世帯主が会社員で、妻が自宅で美容師という世帯もある。

古町地区の職業変貌 ①職業別世帯 三十年には三六世帯で、内訳の主なものには農業一九、家事三、公務員二、教員二、会社員二、店員二……。五十一年には、農一一、主な職業は、会社員三四、教員二〇、公務員一九、運転手一〇、国鉄職員三、大工左官九、会社役員四、公社職員三、団体職員二……。

②主婦の職業 四一人（主なもの店員七、事務員七、会社員、教員、工場工務員各四）、（パート二）。この地区は夫婦共稼ぎ世帯が四一戸、外に勤人家族世帯が七八戸である。そ

のうちには五人家族の全部が外勤という世帯が二、三人、家族がすべて外勤の世帯も一ある。また老母がひとり居残って

他の世帯員はすべて外勤という世帯も何世帯かある。

(2) 主婦その他の家庭内職

役場の内職相談室の指導員の提供してくれた家庭内職の事情をみると次の通りである。

毎週火木曜日に中之条役場内の内職相談室で相談をうけている。四九年度には相談回数八七回、相談件数四四九人、求職件数一八八人、斡旋件数一五六人、中之条町では、バレールポールゴム張り一六、クリスマス・マスケット五、のれんカッター一九、ショールのふざ付二〇、工業用ミシン六、着物ま

とめ一四、こんぶ巻八、編物一三、家庭用ミシン五計一五六人である。内職の工賃単価はスカート、ミシンの縫製二五〇〜四〇〇円、婦人服縫製時収一五〇〜三〇〇円、相込人形の目うち一ケ三〇円、昆布巻一キログラム一二〇円、バレールポールのゴム張り一打一六〇円、のれんカット一枚一〇円……。

(3) 職場の福祉厚生施策

会社、工場、商店を職場として働く人々のうける福利厚生施設はどうか。町内の製糸、土木建築、運送、製材、観光、電機等の会社、工場、衣料、青果物取扱商店などについて、社会保険、健康保険、厚生年金、労災保険、グループ保険、各種制度（退職金、住宅積立、財形貯蓄、表彰）、各種手当（中元、歳末、通勤、住宅、家族などの各種）休暇制度（週休、祝祭日、夏季、年末年始）、従業員の健康管理方法、教養教室、運動施設、レクリエーション、その他の施設を調査したが、その結果は次のようであった。

社会保険は全部加入、業種によっては従業員の福利を考慮し雇用保険の加入者もある。退職金は中小企業退職金共済事業団に加入等企業年金制を全部採用して従業員の身分保証を考慮しているし、財形貯蓄も実施方式は異なるが全部これを実

行している。表彰制度も業種によって表彰形式は異なるが全部実施と回答があった。住宅積立金制度は利子補給と回答があったのが一社、なしと回答したのが四社、他は不明である。住宅手当は居住区域、妻帯者、独身者、持家、借室によっ

て支給差のある会社が二社、有と回答したのが一社、月三、〇〇〇円、五、〇〇〇円が一社、月二、〇〇〇円が一社、無と回答のあったのが四社ある。中元、歳末手当、全部有り、通勤手当、なしの回答二社、半額支給一社、有り一社、最高一〇、〇〇〇円まで全額支給一社、国鉄私鉄全額支給、自家用車通勤五、〇〇〇円一社、通勤用マイクロスパス提供、これを利用できぬものに七、〇〇〇円支給一社、通勤距離二キロ以上のものに支給、交通機関利用者全額支給、自家用車一キロ一五円支給が一社である。家族手当も支給形式、金額に相違はあるが、全部有である。各企業とも従業員休暇制度、従

(4) 職場の生活

働く職場の所感を町役場に勤務している出納室の長井タカ子さんに寄稿してもらった。

私の職場は町役場

町村合併以来二十年、中之条町も当時から思うと随分変わったと思う。上水道が敷かれ、道路が舗装され、住宅も増加し、橋も大きな橋は、ほとんど永久橋に変わりつつある。変らないのは、役場の庁舎ぐらゐ。電燈をつけなければ仕事にならないくらい暗い庁舎、天井は傾斜し、床はつきはぎだらけ、昔学校だった建物もさすが手狭となり、会議室も事務室に変わり、会議も三つ重なると、やりくりに苦勞する。

ソフトボールやテニスができる庭も、今は毎日車でうまっ

業員の健康管理には十分留意し、週休が原則のようであるし、みな定期的に健康診断を実施している。衛生管理者を設置し従業員健康管理、職場環境の測定改善を行っている工場もある。教養教室は青年学級を組織し、社外団体との交流会、華道、洋裁を計画的に実施し、中之条町文化祭に参加、作品展示を行うなど、極めて進んだ工場もあるし、和裁教室、講演会、研修会、青年の家の宿泊研修などを実行している工場もある。調査の対象は九社だが、町内全般の動向は大體察知していただけるとおもう。概略の記述だが、これが職場の福祉厚生施策の実情である。

ている。こんな状態だから休憩室も更衣室も、勿論食堂もないので、皆んな自分の机の上で食事をしなければならぬ。窓口の人は食事中でもお客さまが来れば、立ったり坐ったり落着いて食事ができない。

しかし新庁舎の建設が具体化している現在、こんな状態もなくなるだろうと、はかない夢をつないでいる。事務改善や合理化とかいわれるが、町の仕事は機械化する仕事は少く、能率を上げようと思っても、人間が相手だけに思うようにはいかず、一生懸命やっている割には批判されることが多い。又

町の仕事は窓口が広いだけに町の人達の要望も多く反応も大きい。最近では要求が通っても当り前という傾向が多く、四方円満というわけにはいかないところに難しさがある。

合併当時から思うと、職員数も二倍に増えてはいるが、教習所、国民宿舎、保育所、幼稚園、学校と、本庁以外の所へ散在しているので、同じ職場でありながら、名前も知らない、顔も知らないという人が大勢いる。本庁の中でさえ幾日も顔を合わせないことがしばしばある。こんな中で互助会の行事である職員旅行や忘年会は、唯一の顔合せの場所となる。職員旅行は日帰りのバス旅行だけでも結構一日を楽しませてくれるし、忘年会は一晚泊りなので、リラククスして

6 生活圏の拡大、生活意識の変化

(1) 生活圏の拡大

ここ十年来、町民の生活事情は大転換をした。不況をかこち、高物価の生活苦を訴えながらも生活様式はますます都市化し、近代的住宅は日毎に増築されてゆく。朝、茨城県の那珂港の海辺で陸揚げした魚は、夕刻には中之条町家の食卓にいきのよい刺身となつてのせられる。北海道長万部の蟹でも、四国高知の野菜でも、南国情緒豊かな九州宮崎の果実でも収穫があれば、すぐ、それが町の商店の店頭を賑わす。雪の深い正月でも新鮮な胡瓜きゅうりが買えるし、さや豌豆えだ豆も茄子なすもある、季節感など全くない時代となつてしまった。服飾でも、東京の流行はすぐに中之条町の流行となる。アラブ諸国の石油生産事情の動向が、町家の台所、風呂場の灯油価格にすぐ影響する。このように経済圏、生活

色々な人達と、思いがけない話題にはなをさかせ普段にみられない何か人間的なふれあいがある。しかしこういう行事も中々参加する人が年々少くなつて役員を悩ませている。

転動のない職場で課単位の行事が多く自然と視野がせまくなり易いため、こういう機会を利用して出来るだけ多くの人達と接することが自分のためにも、楽しくもあり勉強にもなるのではないかと思う。仕事に追われる毎日ではあるが、人間的なふれあいのある職場は、精神的に救われることが多し。縁の下の力持ち的職場だけれど、町民の信頼をささえて、庭の樺の木のように大きく伸びる枝葉の一部になれたらと思う。

圏は日を逐うて拡大してゆき、世界経済の鼓動の一波一波が町の人々の生活と密接なつながりを持ち、これに対応するに生活様式はますます多様化し、この生活をめぐる消費環境の複雑化は消費物価に敏感に反映するのである。

(2) 生活意識の変化

作家の石川達三はその著『現代の考え方と生き方』の中で『……国家も未来も現在の繁栄も信じられない。民衆の心の中には不信任感が渦巻いており、日常の糧の米も野菜も魚も水も空気まで信じられない。みんな毒がはいっている（筆者註、有吉佐和子著の『複合汚染』などをみれば誰もそんな風に考えてしまうが）ということであれば信じられるものは、ただ、おてんと様だけしかない』と言いながらも、……それでも人々は働いている。仕事を持って、妻の生活をささえている。だから生きがいがあるはずではないかとも、物質的な繁栄のおかげで人間の心は滅茶滅茶にされ、道徳はばらばらにくずされてしまったなどとこぼしているが、確かにここ二十年間に日本人の生活意識が変化したことは誰もがうなずかれることである。ただ老人中年青年と年齢層によって色々の相違があることは、最近の町誌編集委員会の町民意識調査でも明かにされている（詳細は社会誌の「文化」を参照）。この中で町民の「生きがい」観をみると、次のような特徴が現われている。

青年層（二五歳以下）を除き、壮年老年層に共通して「平和の家庭生活」に生きがいを求める意識が強いこと、とくに老人層に圧倒的に強いことである。「生涯うちこめる仕事」への欲求は、一般青壮年層に案外少いことが現れている。

（高校生だけが圧倒的に強いが）。これは現在情熱を傾注できる仕事のないことの反映でもあろう。そして青壮年層は等しく豊かな経済生活を強く希求しているのである。わが町民

意識も都会人と変らぬ現代風に変化していることが察知でき。また生活意識の老若間の格差に関連して「世代の断絶」についての町民意識をみると、

一般に十代の高校生と六十歳以上の老人層は、いずれも「世代の断絶」を大きいと認め、これをやむをえないとしているのに対し、二十歳以上の青壮年層は昔も今もあることで特別問題視する必要なしとしているものが多く、全く対照的

な捉え方をしている。

また生活圏が拡大し自由に離町する町民の多い生活環境下の町の人々の居住地への愛着（郷土意識）を、最近の町の企画課調査でみると、次のような結果がでてている。

町民の半数以上が程度の差はあれ、居住地への愛着をもっている（五八％）。感じないというものも二一％、旧村別には中之条沢田地区が伊参、名久田地区に比して愛着意識は幾分たかいようである。大字別では折田、西中之条、上沢渡、中ノ条などが他大字よりたかい。そして「感じない」という答の多かったのは枋窪（四二％）大道、岩本等である。生活環境条件のいかんが居住地への意識を左右しているようにみえるが、生活環境整備の施策の必要なことを示している。

なお中之条農業改良普及所の水沼生活改善課長は県の生活診断調査を管内で実施した結果について次のように語っている。

農家の主婦は誰も「お金を欲しい」。「自分の時間が余りに少い」。「もっと自由時間がほしい」と云っています。「趣味に合った暮しをしたい」……と訴えています。そして生活環境のちがいによって大変相違がありますと強調していた。

一一 生活環境を守る努力の歴史

1 自然の脅威への対応施策

昭和十年九月二十五日の豪雨出水による山津波のため、沢渡温泉は潰滅的な被害をうけ、また、同時に発生した反下、四方方面の戦慄的惨禍の詳細は別項の災害の歴史で紹介されたが、真に生命の脅威である。このような不可抗力の災害を合併後にとみると、昭和三十一年七月六日、四万温泉桐の木平の上部山林が突然崩壊、多量の土砂が人家に押

出した。同三十二年九月、五反田稻葉沢に林野の大崩壊があった。このように、ある日、突如襲いかかってくる恐るべき天変地異、自然の脅威に備えてどのような手を打ったか。住家の安全、生活環境保全のための町の施策の概略を左に誌しておく。(工種別に町の主な工事名をあげておく。県土木部、林務部の施工に協力した成果である)

- ① 河川災害防止……砂防工事(市城清明沢、同不動沢、青山大堰沢)、堰堤(四万川、新湯川、蟻川上流、五反田中組)、砂防工事(大塚川、加賀沢川、反下、行沢、枯木沢川、胡桃沢川、桃瀬川上流地域)。
- ② 地這り防止……蟻川小池、沼田、宇原野、岩本、胡桃田、下久保、原、上の台、五反田、名沢、馬滑、林務部のもの……山田、後藤沢、五反田、大久保、横尾、卯木沢
- ③ 崩壊地復旧……平、日影、横尾、卯木沢、五反田、和利、大久保、山田、手古沢、下沢渡、元屋敷、念仏久保、四万、新湯、中井、貫湯平
- ④ 山腹崩壊防止……四万、新湯、湯原、山田、上深町、五反田、馬滑、大久保、成田、蟻川、塩平
- ⑤ 予防治山事業……折田、十二原、四万寺社平、山口、新湯、中井、山田、島沢、寺社原、上深町、上沢渡、大岩、井戸入
- ⑥ 復旧治山事業……中之条町、小川、折田、成田原、山田、寺社原、上深町、下沢渡、念仏久保、中組
- ⑦ 溪流崩壊防止……山田、高沼



大塚竹貝戸川の改修工事

2 公営企業の公害防止への記録

中之条町営の屠畜場は明治四十一年一月二十日の創立で、今日までに六十八年の歳月を経ているため、既往においても何回となく補修工事を実施、施設の腐朽破損個所には絶えず改良を加えてきたが、合併実施後は食肉加工の点を特に重視し、昭和三十六年十二月設備に大改修を加え、新に管理施設、繋留施設、検査施設、懸肉施設、病畜と室、外皮取扱室などを増築したが、汚物処理施設、屠殺後の洗滌用水等の排水処理方法等に不備の点があり、胡桃沢川に屠畜の血が混入、川水が赤色に汚変しているなど、下流沿岸地域居住者、川水を水田に灌漑する農家などから嚴重な抗議を受け、この苦情処理対策には苦慮し、昭和四十一年、処理場床の舗装改訂の際にも改造を試み、その後も補修改訂を図ったが、容易にその実効はあがらなかった。

しかし、屠畜肉処置に井戸水の汲み上げ使用でなく、上水道用水で洗滌ができるようになったのは一段の進歩であった。昭和四十八年、公営企業公害の誇りをうけぬよう終末処理に万算のないよう十分配慮し浄化槽を新設した。最近年度の屠場の稼働状況と、公営企業公害防止のための措置は左のとおりである。

毎週火曜金曜の二日間を稼働日とし、最近年間屠殺数は大	般排水と合流、排水処理施設……活性汚泥法、放水経路……
動物一九頭、小動物四七五七、排水処置の状況は、使用数量	屠場浄化槽から胡桃沢川をへて吾妻川へ。なお毎週二回、専
は日に66㎡、胃腸内臓物の処理……排水と共に流す。不要臓	門監視員が巡回している。
物の処理……化成場にまわす。病畜と屠畜の排水状況……一	

3 町営の火葬場建設とその利用状況

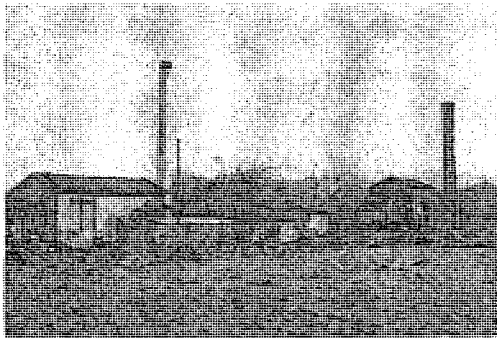
隣接の吾妻町の賛助を得て、昭和三十三年五月二十四日火入式を挙行した中之条町営火葬場の建設は、ながい土葬慣習打破の生活革新であり、葬儀の風習形式の大胆なる変革の提唱であり、生活環境浄化への一段階でもあって、都市化への一つ前進であった。

しかし、都市居住者と生活事情を異にする、特に農村地区のこの施設利用者は予想を遙かに下廻るのではないかという悲観的な観測すら行われたほどであった。だが、これは杞憂に過ぎなかった。その概況を示すと、

設置場所は中之条町大字中之条町七一六番地、形式は正和式重油火葬炉で、鉄筋コンクリート地上十二米煙突、木造平家建上家、待合室、木造平家建業務員住宅、物置、門柱、ブロック塀などを建造、業務を開始し、昭和四十三年、同四十八年、同四十九年と三回にわたり火葬炉を補修した。火葬料金は、中之条町と吾妻町が一、〇〇〇円、その他の町村が一、二〇〇円、霊柩車の基本料金は、中之条町と吾妻町十キロまで八〇〇円、その他の町村が一、二〇〇円、超過料金一キロを増すごとに、中之条町と吾妻町三〇〇円、他町村は六〇円となっている。

最近七カ年の利用状況

町村別	年別							計
	昭和四十五年	同四十六年	同四十七年	同四十八年	同四十九年	同五十年		
中之条町	一一〇	一〇四	一〇七	一三四	二二三	一四二	七二〇	
その他町村	一九九	二二七	二〇七	二七二	二八〇	二九〇	一、七四五	
計	一一九九	一一三一	一一一四	一一三〇	一一二五	一一三二	一、四九五	



火 葬 場

4 中之条町救急隊の活動

町では、交通事故発生時の緊急措置、急患の救急搬送その他突発事故に備えて、迅速果敢に対応できる救急隊の編成の必要を痛感、組織準備を進め、昭和四十五年八月二十五日その発足をみた。隊員は役場職員の中から町長が選抜任命、その隊長には消防交通係長飯塚孝一が任命された。隊員は隊長以下五十一名で、三人づつ十七班に分れて勤務についた。救急自動車は応急手当の設備を備えたホルフクス、ワーゲン製の車を購入した。

町民の要請に応じて多くの怪我人、急病人などの搬送を行ってきたが、昭和四十八年四月一日から広域常備消防設置に伴ない、救急業務がこれに移管という発展的解消となったが、四年間にわたるその業績は左のとおりである。

出動区分	年度		同 四六年		同 四七年		同 四八年		計	
	出場回数	搬送人員	出場回数	搬送人員	出場回数	搬送人員	出場回数	搬送人員	出場回数	搬送人員
水難救										
交通事故救	一〇	一五	四八	四九	三九	五八	一四	一五	一一	一三七
労働災害救	一	一	一	一	四	四	一	一	六	六
競技運動負傷救		五	二	七	三	三		四	五	五
一般負傷救			七	七	四	一			三〇	三〇
自損行為救					三	三			三	三
急患搬送	一三	一三	四九	五〇	一四	一四	四	四	三三	三三
その他	五	五	二六	二六	一一	一〇	五	三	四七	四四
合計	三四	三九	一三四	一三六	一八八	二〇六	八〇	七六	四三六	四五七

なお、風水害救助、犯罪対処の出動数はなし。

5 し尿処理、ゴミ焼却施設の設置

(1) 合併前後のし尿処理事情

今井今朝雄（旧中之条町）の話によると、

私が町のし尿汲みとりをはじめたのは昭和二十八年でした。役場で容量三斗の『ヤナ』というものを二十本用意して貰い、これを牛車に積んで汲みとりをしました。中之条町は、下の町、中の町、上の町、伊勢町も、上、中、下の三カ町、この汲みとりを一廻わりすると、十日間かかりました。月二回の汲みとりで、延二十日間ということになります。

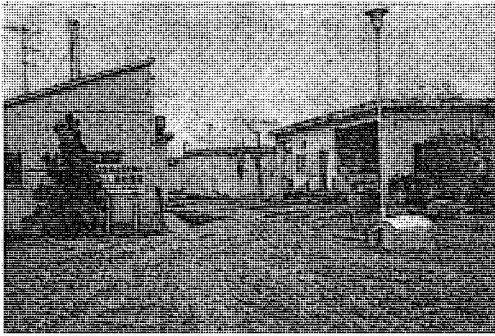
当時、町には今のような処理場がありませんから、農家の庭先きの肥料溜、畠の中の野溜めなどへこれをあけてくるのです。最初の汲みとり料は一斗十円でしたが、だんだん依頼者がふえるので、その処置に困り溜池を役場に頼んで法満寺に一カ所、折田に一カ所つくって貰いました。運搬も牛車で

(2) 汚物処理対策の十年間

昭和三十年四月、新町発足から吾妻東部衛生施設組合のし尿処理施設が稼動するまでの十余年間、町当局の最大の悩みは、日々多量に発生する町内各戸の生活汚物の処理問題であった。特に、し尿は以前は農家が穀物、野菜その他

は到底間に合わないので、昭和三十二年四月耕耘機に変更、遠くは名久田方面までまわるようになりました。汲みとるものが汚いもの、臭いものなので、食事時間などは特に遠慮というような配慮もしなければならなかったし、役場の汲みとりなどは、朝、三時半頃からはじめ役場職員の出勤時間までには、すっかり片つけて仕舞うように努力しました。

汲取料も十円が十五円と値上がり、すぐまた二十円になりました。私は仕事の相棒に倉林周平君を頼み、八カ年この汲取りに従事しました。町で、バキュームカーを頼むようになったので、私は汲みとりをやめました。



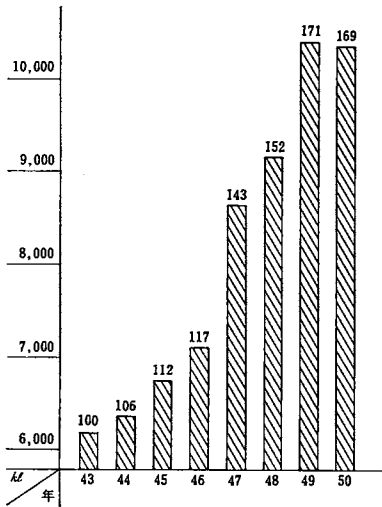
し尿処理場

農作物栽培用の肥料として多量使用したが、金肥の円滑の巡回わりと、し尿は防疫上の見地からその使用は殆んど中止され、一部農家に行われた腐熟を促進し、肥効成分を高めるため堆厩肥への混入使用すら中止せざるを得ないような事情となり、洗滌施設のある家庭は極めて少数、町では日々多量に排出される汚物処理対策には全く施す術もなく、山野に不法投棄の事例さえ発生する有様であった。しかし、なんととしてもこの処理に適切な措置を考究しなければならぬ。その窮余策は、人家から遠く離れたところに、深く、広いし尿溜池を作り、そこへ汲取り汚物を投入するといった一時の糊塗方法より他に手段がなく、したがって、人の嫌忌する物件の投棄場なるがため、防臭、遮蔽、漏洩防止等の配慮も勿論必要であり、し尿溜池設置場所の選定と、その土地使用承諾を得るまでの努力は並々ならぬものがあつた。

隣接吾妻町も同様な事情にあり、両町共同使用の投棄場は左の通りであつた。

- ①中之条町大字平字白井沢 ②吾妻町、矢倉部落南方の吾妻川沿岸の原野内 ③中之条町大字青山、吾妻川沿岸山林内 ④吾妻町、須郷沢下流の吾妻川沿岸原野内 ⑤中之条町大字青山、駒形南方、吾妻川沿岸原野内 ⑥吾妻町大字岩井部落西方、吾妻川沿岸原野内

しかし、こうした一時凌ぎともいふべき措置は、やがてギリギリの二進も三進もできぬ局限状態となつたが、昭和四十一年四月以来、中之条町、吾妻町、東村、高山村の四カ町村代表者、議会代表が会合協議の結果、衛生施設建設準備委員会を設立、数次に亘る協議検討の後、一部事務組合を設立し、



註 グラフの上の数字は43年度の処理量に対する比率、50年度は消化槽関係の工事のため、一時投入制限を実施した。

第8表 町村別し尿処理量 昭和50年度

町村別	区分		計
	汲取し尿	浄化槽汚泥	
中之条町	5,381.1	590.4	5,971.5
吾妻山村	3,476.7	142.2	3,618.9
高東村	598.5	36.0	634.5
	320.4	10.8	331.2
計	9,776.7	779.4	10,556.1

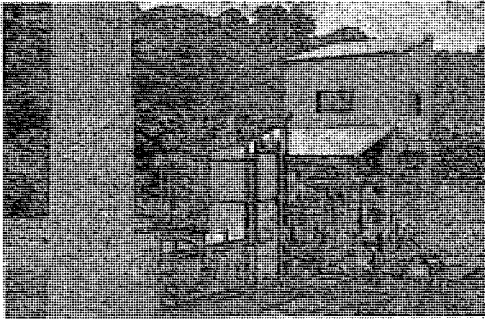
第9表 し尿処理施設の町村別利用人口

町村別	利用人口	汲取し尿	し尿浄化	計
	区分	人口	人口	
中之条町	人口	10,530人	1,645人	12,175人
吾妻山村	人口	6,804人	649人	7,453人
高東村	人口	1,171人	182人	1,353人
	人口	627人	90人	717人
計	人口	19,132人	2,566人	21,698人

科学的な処理施設を建設し、し尿を衛生的に処理することに決定をみた。当事業の基本計画によると、処理対象人口三五、〇〇〇人、一日当り尿処理量三五キロ・リットル（一人一日平均尿排出量一リットル）として、尿処理方式を加温式嫌気性消化方式、活性汚泥法としている。し尿処理場と施設の状況は次の通りである。

処理場の建設敷地面積は四、五一四㎡、位置は小川部落の南方山田川の沿岸、施設の設計は日本技術開発株式会社、工事施工は日衛工業株式会社で昭和四十二年十一月十日の竣工である。操業以来施設の主な改良改修は、昭和四十六、七の二カ年にわたり、生し尿の破碎処理の機能向上を計るため、

破碎機を二基交換した。五十年には消化槽の浚渫工事と消化槽躯体の補修及ガス攪拌装置の改良工事、取水工事を実施し、処理能力の増強をはかった。現在の町村別し尿処理量（第8表）、町村別利用人口（第9表）、及び年度別処理量図表を次に示しておく。



場 却 焼 ミ ェ

(3) 不燃物処理施設

一般に不燃物性のごみ排出量は、可燃性のごみの一割程度と推定されている。ごみ焼却炉設置当時の不燃性ごみ排出量は極少量であったが、経済の高度成長と生活様式の多様化に伴ない急増量し、既設の小さなガラス粉砕機のみでは処理不可能となった。又、加入、未加入世帯の自家処理不能な空罐類、ガラス製品、大形廃棄家庭電器製品、不用廃棄自転車等の処理にいたるまで処理場で処理対策をたてて欲しいという地域の強い要望に応え、行政区域全戸を対象とした処理能力をもつ最新式不燃物処理施設を設置した。

施設建設敷地面積は一七〇㎡、設計施工とも富士電機家電株式会社で、昭和五十年十一月四日着工、同五十一年二月十日完工、直ちに業務を開始した。施設の処理能力は、固形物粉砕機二、〇〇〇K/Hと五、〇〇〇K/H、金属プレス機一、〇〇〇K/Hと二、〇〇〇K/Hである。

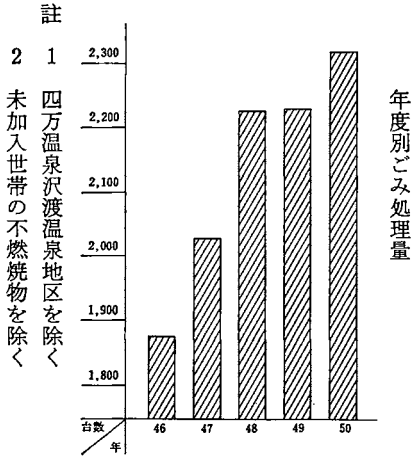
(4) ごみ処理施設

生活環境浄化の一方途として、し尿処理と同様、多年待望されていた、ごみ処理施設は、し尿処理におくれること三年、設計施工とも久保田鉄工株式会社、昭和四十五年十月一日着工、同四十六年三月三十一日完成、四月一日から中之条町、吾妻町の二町の収集と処理の業務を開始した。

ごみの収集方法は一般ごみと危険物の二種類に分ける分別収集とし、一般ごみは月曜日から金曜日まで収集処理する危険物は土曜日に収集し翌週処理する。収集日は一年間の日程表を加入世帯に配布しておき、指定集荷場所まで加

入者が搬出するシステムである。ごみ処理施設の概要とごみ処理状況は次の通りである。

処理能力 一〇t/日
 処理方式 機械化パッチ燃焼式焼却炉
 施設敷地面積 二七二〇M²
 処理状況 年度別ごみ処理量(台数)………図表参照、町村
 別のごみ処理利用人口・戸数(第10表)



註
 1 四方温泉沢渡温泉地区を除く
 2 未加入世帯の不燃焼物を除く

第10表 町村別のごみ処理利用人口、戸数(昭和50.12.31現在)

町村別	人口・戸数 区分		ごみ処理加入	
	人 口	戸 数	人 口	戸 数
中之条町	20,694	5,194	6,321	1,826
吾妻町	17,723	4,362	2,892	891
高山村	4,353	1,052		
東村	2,850	630		
計	45,620	11,238	9,213	2,717

註 1 中之条町のごみ処理加入人口戸数は四方温泉沢渡温泉の両地区を除いたもの
 2 高山村、東村は51年度より加入予定

(5) 施設の拡充計画

ごみ焼却炉の増設 ごみ焼却処理施設は、昭和四十六年四月に完成した機械化バッチ焼却炉(処理能力一〇t/日)で、今日まで五カ年間操業してきたが、生活様式の大規模化、都市化の浸透などから、ごみの排出量甚だしく増加、加うるにごみの著しい変質に伴い既設の処理施設では到底、衛生的な完全焼却処理が困難となってきた。なお、従来のごみ処理施設は、時勢の進展に対応するよう年を逐うて嚴重となる環境条例の規定にも適合せぬようになるのは必定であり、その上、公害規制の適応性もなくなりつつあるので、五十一年度から高山村、東村の収集加入と、四万、沢渡両温泉地区のごみ処理に対応するために二〇t/日のごみ焼却炉を建設することに決定した。増設する施設は設計、施工とも富士建設工業株式会社、型式は機械化バッチ式、排水処理、排ガス処理は既設の一〇t/日と併用で処理し、低公害の処理施設である。排ガス処理装置は湿式除じん室を経て、ミストセパレーター

で除湿後、パクロン集じん機を通り大気に放出される。排水処理装置はガス冷却用排水、灰出コンベアー、ビット排出、洗車水等は汚水処理装置に流入し、pH調整され、急速凝集泥澱装置を経て汚過機にかげられ、汚泥を抽出し処理水は補給水を加えてガス冷却用として再利用するクローズシステム化をはかることになっている。

し尿処理施設の増設計画 し尿処理施設の利用者は年々増加し現在の処理能力では処理不可能が予想されるので、増設を計画している。この計画は、(イ)し尿浄化槽設置の急増に対応するために、浄化槽汚泥との処理比の均一化を図る。(ロ)この処理施設の設置により、し尿中の夾雑物を除去し、処理機器の管理保全が図られ、施設処理能力が向上する。(ハ)余剰汚泥処理施設を充実し、維持管理の合理化がはかれる。全行政区域を対象に一〇〇%収集処理を目標とし、施設処理能力を六五t/日とすべく目下検討中である。

6 中之条町上水道の布設

(1) 上水道布設の経過

中之条町に上水道を布設したい、群馬県内の中の条町クラスの町で上水道のないのは中之条町ぐらいではないか、合併前の旧中之条町時代になぜ上水道を布設しなかったか、新しく中之条町が発足した当初、こうした不満の声があ

ったほど町内には上水道に対する要望が強かったし、事実、水不足の個所が多かった。特に中之条町と伊勢町連たん地区の水不足は実に深刻で、中之条町の上の町、中の町、伊勢町の上の町、中の町は旱魃時には井戸水が涸渇して炊飯にもことを欠くほどであったし、その上、伊勢町は全体的に井戸水質が不良で、飲用不適のものが多かった。

昭和三十三年八月、町は国から都市計画法適用都市の指定を受けたが、中之条町百年の大計をたてるための都市計画法による町作り都市計画街路の築造も勿論大切ではあるが、それよりも上水道の布設を優先すべきではないかという切実な声もあったほど、町の人々は水不足に喘いでいた。町の福祉施策の一つである公営住宅建築の第三次工事である伊勢町の古町住宅、小原住宅の二箇所は、何回井戸を掘り替えても地下水の湧出がなく、貰い水で辛じて用を弁じるほど困惑を極めたし、町繁栄のため誘致した中之条電報電話局建築工事では、井戸掘工事で、地下へ三十余米も掘り下げたが、極少量の水しか湧出せず、局で必要とする大部分の水は、県道中之条湯宿線沿いに流れる用水路の水を長いパイプで引用して一時を糊塗するといった非常措置を執らざるを得ない有様であった。工場誘致条例による工場誘致も、必要とする工場用水確保の見透しがたため、足踏み状態にあるのは勿論、町内の水飢饉応急措置として、自衛隊の出動を何回も要請しているのである。このような窮状打開のため、町議会の要請に応え、町当局では、急速に上水道布設を検討するとは公約したものの水道水源をどこにするかが先決要件で、布設経費低廉な最短距離にある、水質優良、しかも水量豊富な水源を探さなければならぬのである。町内の河川を一瞥すると四万川をはじめ二十三河川あり、これを組上にのせて、あらゆる角度から検討すると支障条件が多く、最後に残るのは四万川水系だけとなる。当時はまだ、四万川を利用しての県営発電計画は表面化してはいなかったが、美野原用水、中之条沢田土地改良区の取水堰、東京電力株式会社の既得水利権などの先取権が輻輳し、このように調査を進めるといづれも一長一短であった。こんな調査検討に荏苒日を過したが、ちょうど群馬県公衆衛生課長原啓一郎が四万温泉への公

務出張の帰途、大塚、清河川の視察をされたのが、はからずも上水道布設工事実施の端緒となったのである。

この原公衆衛生課長の清河川視察後の進言に力を得て町当局は上水道水源候補地は清河川と一点に焦点を絞り、種の準備調査を開始したのであるが、伊能町政中は遂にその結果を見ず、すべてが第二代の町田町政に繰り越されたのである。しかし、町田町長は清河川からは上水道用水は取水せず、その上流地点にある俗称ボクボク弁天の湧水の引水を計画したのである。勿論、清河川、小枝沢川、二日市沢、一の瀬川の流量調査から、県庁土木部で施行を予定している加賀沢堰堤利用の最大貯水量、灌漑利用可能日数、灌漑可能面積まで仔細に検討した上の決定であるが、この湧水には平用水組合傘下農家の耕作水田面積二十町歩の死活問題に係る灌漑水の分譲を受けなければならぬという重大問題の解決がその前提条件であり、その譲渡交渉には関係農家に対し耕作上些も支障を及ぼさぬという代替水の調達のため利用しようという清河川、小枝沢川、二日市沢、一の瀬川の流水利用には、清河川の下流地点と、小枝沢川に所在する二箇所共同水車の廃止の承諾と、その裏付となる補償問題の解決、更に代替用水路新設に伴う水路敷用地交渉という難問題を先づ解決しなければならぬのである。

昭和三十八年一月から二月にかけて、町田町長は関係役場職員を帯同して平公民館に向向、平用水代表剣持尚一外用水組合役員、農耕者代表と三回にわたり膝を交えて協議懇談の結果、左のような協定契約を締結し、上水道用水として平鳴沢用水の一部譲受けは漸くその解決をみたのである。

協 議 書

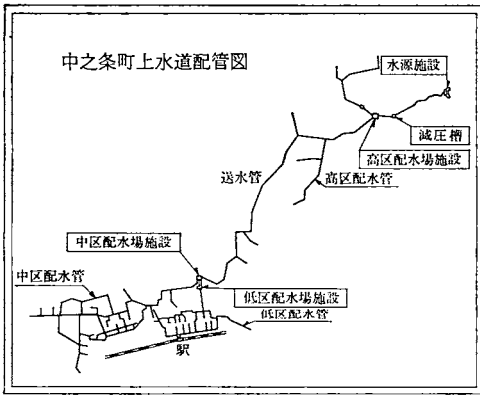
中之条町長町田浩蔵（以下「甲」という。）は水利権者平鳴

沢用水組合代表者剣持尚一（以下「乙」という。）と、中之条町大字大塚字壁谷地内鳴沢湧水を中之条町上水道用水に充てることよって灌漑その他一般に及ぼす影響に対し、之が代

替補償について、次のように協定する。

記

- 一、甲は乙の所有する鳴沢湧水より一日、四、八〇〇立方メートルの水を譲受ける。
- 一、甲は、本湧水を上水道用水に使用してもその農耕上不安



のないう代替用水を十分に配慮し、常時、平字下平、一の瀬林道入口水路に、従来の八、八九九立方メートル以上の水量を必ず確保する。

一、甲は、中尾根、青梨、二日市地区の水田用水に対しては、農耕上差支えなきよう措置し、常時一定量の流水を確保する。

一、甲は、用水路柳田合流点から河原までの水路を新設し、なお、菅田地区へも引水の便を図る。

一、甲は、下平一の瀬林道入口から下尻高、たつ道までの水路を三面コンクリート水路に改良する。

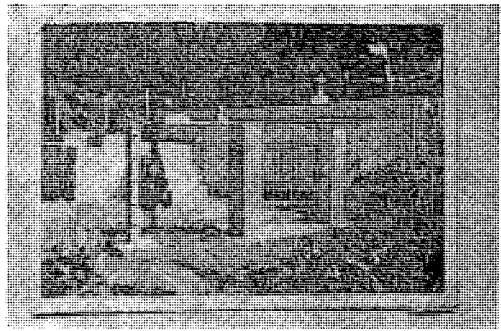
右各項を甲、乙双方に於いて確約承認したることを証するため協議書式通を作製し、甲、乙各々の専通を所持する。

昭和三十八年三月九日

(甲) 中之条町長 田浩藏
 (乙) 中之条町大字平千五百番地 剣持尚一

この協議に基づく補償工事は、群馬県から公共物使用工作物設置許可を受け、中之条町大字大塚字清河二、五三一番地先に取水堰堤を構築し、清河水毎秒〇・〇五三立方メートル、日換算四、五八〇立方メートル、小枝沢川にて、二、〇七四立方メートル、二日市沢にて、七七八立方メートルを合流して、代替補償用水とした。この数量を確保するため本線工事として水路工事延長一、一六五米五八、隧道工事延長三三二九米、水路橋架設一カ所工事延長二〇米、清河用水支線工、本線工事補助工、三カ所の外、既設用水路の漏水防止工事を行っている。

平鳴沢用水組合との協定成立、廃止のやむなきに立到った二カ所の共同水車のうち、上流の一カ所は特に交渉が難航したが、数次にわたる接衝で漸く解決、すべての起工準備を整えた。かくて前橋の利根設計事務所にて測量設計を発注し、中之条町上水道布設計画が立案された。



上水道水源（大原）

なお工事施行業者として、佐田建設株式会社、大和設備工事株式会社、大平建設工業株式会社、佐藤工業株式会社、西松建設株式会社の五社が指名され、競争入札によって工事は佐田建設株式会社の請負と決定、同年十月二十四日着工、計画給水人口一〇、〇〇〇人、一日最大給水量、二、四〇〇 m^3 の施設は、四十年十月完工、四十一年一月から給水を開始した。給水開始時の加入戸数は、一、九五九戸であった。総工費は一億百五十五万七千円であった。

(2) 上水道の拡充発展

第一次拡大工事 昭和四十四年、未施設地域の強い要望によって、柴本、猪の窪、青山、市城、下折田、中折田、宇妻、合計二七一戸に対し給水拡張を行い、計画給水人口を一、八〇〇人に、計画一日最大給水量を二、八三二 m^3 に変更のため、配水管延長一〇、〇九六米、増圧施設二カ所、圧力調整槽二カ所、消火栓十八カ所の増設を行った。

第二次変更事業 年々の給水量増加のため、既施設能力限界に達し、昭和四十七年度にはやむなく給水調整を行ったが、夏季には八日間ほど断水せざるを得ない切迫した事態に鑑み、昭和四十八年度に施設の増補改良工事を断行、計画給水人口を一三、三〇〇人に、計画一日最大給水量を四、七八八 m^3 に変更のため、水源から高区配水池までの送水管中、二五四米勾配是正、高区第二配水池四三三 m^3 、中区第二配水池八九八 m^3 の増設を行うと同時に、高区、中区、低区の各電気、計装設備の改訂等運営上の萬全を期した。

以上が生活用水部門としての中之条町上水道事業の概要であるが、簡易水道の普及状況も併せて述べておく。

(3) 簡易水道の普及状況

なお、町営事業として、四万上水道、簡易水道に、山田、寺社原、沢渡、菅田、寺社平、上折田、岩本、長久保の八箇所、部落組合経営に小水道が、吾嬭、大岩、牧場、成田、五反田、馬滑、成田開発、大久保、大原の九箇所、簡易水道が金原、駒岩、高津、小川の四個所で、全戸数、五、一六七戸に対し、加入利用戸数は四、二七二戸、利用率八二、七％という高率になっているし、役場水道課発表による昭和四十一年度～五十年年度町営水道給水件数とその給水量は第11表のように年々増加を示しており、こうした清浄な生活用水を希求する戸数の増加は、水質不良な井戸水や、危険な河水を汲みあげて使用した往時に比較すれば、そこに生活環境改善への努力の著しい進歩が認められるのである。

第11表 町営水道年度別給水件数と給水量(単位㎡)

年度	給 水 件 数 (年度末)			計	給 水 量 (年間)			計
	中之条上水道	四万上水道	簡易水道		中之条上水道	四万上水道	簡易水道	
四一	二,四〇〇	二,四〇〇	四,九〇〇	二,八〇〇	一,三〇〇	一,五〇〇	二,八〇〇	
四二	二,二七二	二,二七二	四,五四四	三,〇〇〇	一,三〇〇	一,七〇〇	三,〇〇〇	
四三	二,三三三	二,三三三	四,六六六	三,一〇〇	一,三〇〇	一,八〇〇	三,一〇〇	
四四	二,六六六	二,六六六	五,三三二	三,五〇〇	一,三〇〇	二,二〇〇	三,五〇〇	
四五	二,〇〇〇	二,〇〇〇	四,〇〇〇	三,〇〇〇	一,三〇〇	一,七〇〇	三,〇〇〇	
四六	二,〇〇〇	二,〇〇〇	四,〇〇〇	三,〇〇〇	一,三〇〇	一,七〇〇	三,〇〇〇	
四七	二,〇〇〇	二,〇〇〇	四,〇〇〇	三,〇〇〇	一,三〇〇	一,七〇〇	三,〇〇〇	
四八	二,〇〇〇	二,〇〇〇	四,〇〇〇	三,〇〇〇	一,三〇〇	一,七〇〇	三,〇〇〇	
四九	二,〇〇〇	二,〇〇〇	四,〇〇〇	三,〇〇〇	一,三〇〇	一,七〇〇	三,〇〇〇	
五〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇	四,〇〇〇	三,〇〇〇	一,三〇〇	一,七〇〇	三,〇〇〇	

三 生活環境についての町民の意向

—町民アンケート調査から—

終りに町当局が実施した町民アンケート調査（昭和五十二年）の中から、生活環境関係の項目をとりあげて町民の意向をみておく。

生活環境についての満足度

町民をとりまく地域生活環境について、二九項目を例示して、夫々につき町民の満足度を調査しているが、調査結果のうち、いくつかの気付いた点を述べると、

- (1) 公害源ともいべき空気のよこれ、日当り、騒音、悪臭、川のよこれなどについては、当町の環境ではよい又は普通と捉えられ、満足している人々が多い。幾分わるいと指摘がみえるのはハエと蚊、下水排水、とくにわるいと不満を示しているのは子供の遊び場とレクリエーション施設についてである。そして全体として地域の生活環境についての満足度は、普通という人々が最も多く（六八％）、ついでわるいというもの、よいというものは同じ程度で一五—一六％である。
- (2) ごみの回収の満足度は、普通が五三％で最も多く、よいと
している人々は二四％、わるいとしている人々も三三％で、
両方ともほぼ同率である。
- (3) し尿処理についての満足度でも、普通が五七％、よいとしている人々は二三％、わるいとしている人々は二〇％で、幾分よいとみている人々の方が多い。
- (4) 水道についての満足度は、「よい」としている人々が比率もたかく（三九％）、普通とするもの三六％で、他の諸施設に比して水道の導入に対して町民は高く評価しているように思われる。

(5)生活環境としての余暇関連施設のうち、力を入れてほしい施設をあげると、総合グラウンド、公園、いこいの家、国民宿

舎などがあげられている。

む す び

現状の問題点と将来の予測・対策

一 人口と世帯

1 現状の問題点

第一の問題点は人口の減少である。

本町の人口は、昭和二十年代は、二三、〇〇〇人を超えていたが、日本経済の回復成長に伴って昭和三十年代に入ると減少に転じ、昭和五十年の国勢調査では二〇、四三九人になった。日本経済が高度成長から低成長に転換した昭和四八年以来減少割合は小さくなつてはいるが、依然として人口の流出がつづいている。

この直接の原因は自然増減による増よりも社会増減による減、つまり転出者が多いためである。

第二の問題点は、出生の減少と新規学卒者の流出によって年令別構成がピラミッド型からつりがね型に移行していることである。

第三の問題点は農村部の人口が減少し、町並周辺の人口が急増していることである。

本町六八部落のうちその七八％にあたる五三部落が過去十年間人口減になっているが、その大部分が農村部である。例えば大字栃窪は、昭和三十年には一九四人いたが、昭和五十年には九五人と半分以上になり、反面大字伊勢町の古町は二一六人が三倍以上の六七九人になっている。

一方世帯は、人口減にもかかわらず昭和二十年代より引続いて増加し、昭和五十年の国勢調査では、ついに五千の大台を超えて五、一八三世帯となっている。

世帯の増加も人口増加に比例して町並周辺が多いが、山間部においても人口が減少している割合には世帯は減少していない。例えば、大字栃窪では人口は半分以上に減少したが、世帯は昭和三十年に三六戸であったものが、昭和五十年には三〇戸で、六戸減少したにすぎない。

人口の減少にもかかわらず世帯数は増加しているので、一世帯あたり人員は昭和三十年に五、四一人であったが、五十年には三、九四人となり、二十年間に一、四七人減少した。

一世帯あたりの人員を、人口増減の対照的な部落である古町と栃窪を比較してみると、古町は昭和三十年には五、〇二人であったが、五十年には三・七三人になっているのに、栃窪では五・四二人であったものが、三・一七人になっており、世帯あたりの人員の減少割合は栃窪の方が大きく、また現在の人員も農林業集落である山間部の栃窪の方が少なくなっている。

2 将来の予測と対策

町の発展を人口だけで云々することはできないが、人口は重要な指標の一つではある。

そこで町では人口の将来目標を二三、〇〇〇人においている。これは昭和三十年の町村合併当時の人口を確保しようというものである。

現代では、少なくとも人間が生活するには、その糧のもととなる豊かさを生み出す産業と公共福祉のための機能を備える必要がある。

このため本町では、農業地域の人口減が著しいので、第一に農林業の振興を図らなければならないが、今日の農家経済の大半が兼業収入に依存しており、現在は土木工事等に就労する機会が多いが、活力のある町づくりのためには若い人達にも魅力のある安定した働く場所を町内により多く確保しなければならない。

さらに山間地については、これに併行して、道路、水道等の生活環境の整備を促進する。

人口急増地区である町並周辺については、都市計画事業等により、計画的に街路整備、都市下水、公共下水道等の整備を図る。

福祉施設については、昭和四八年から五〇年にわたり、勤労青少年ホーム、勤労青少年体育センター、社会福祉センター、ならびに文化会館等を建設したが、今後総合運動場および各地区公民館を整備する。

住宅問題については、町民の努力に期待する面が大であるが、町としては昭和四九年折田小川に鉄筋コンクリート五階建の雇用促進住宅八十戸の建設を誘致したが、人口の推移を見極めつつ、今後も町営住宅の建設等を含めて対処する。

なお人口増加に伴って、町並周辺においては住民の意向を尊重しつつ行政区の再編成を検討する。

二 政治・行財政

1 現状の問題点

本町は合併後二〇年を経た昭和五〇年の町議会議員選挙から、地区別の定員制を改め、全町を一選挙区とし、議員定数も三〇名から二六名に減員した。視点をかえれば、これによって地区的な感情を解消し、新町を一丸とする体制が確立されたものともいえる。

本町の行政機構は十二課一室、三保育所、国民宿舎、自動車教習所が町長の統轄下にあり、ほかに教育委員会事務局、四幼稚園、農業委員会事務局、議会事務局が専任職員を置いており、職員総数はおよそ二四〇名である。

多様化、高度化する住民の要望に応え、住民サービスを向上させるため、行政組織、人事管理、事務処理の適正、合理化をはかることは常に重要な課題である。

合併によって町の規模は拡大し、一応は事務事業を果すに足りるものとなった。しかし経済の発展は、交通、通信事業をはじめ、社会的経済的諸条件の急激な変化、地域開発の進展をもたらし、住民の生活圏の拡大、生活水準の向上により、高度な行政、高度な施設への要求が高まってきている。

このために必要に応じ、近隣町村と逐次事務の共同処理のための一部事務組合が設立され、これに対応してきたが、現在では吾妻郡町村伝染病院組合、吾妻東部衛生施設組合、吾妻郡町村共有林維持管理組合、吾妻老人福祉施設組合、吾妻広域町村圏振興整備組合等、本町が関係している郡内の一部事務組合が五組合に達している。このうち吾妻

広域町村圏振興整備組合は複合的一部事務組合であるが、広域行政の効果をより高めるため、一部事務組合の統合も検討する時期にきている。

本町の昭和五一年度当初予算総額はおよそ二〇億三九〇万円、昭和四五年度決算額（五億七、九七〇万円）の三・五倍になっているが、歳入の主たるものは地方交付税三五％（六億九、六六〇万円）、町税二三％（四億五、七三六万円）、町債一六％（三億二、二九〇万円）、国県支出金一四％（二億八、四二八万円）等である。昭和四五年度は、地方交付税四一％（二億三、九二五万円）、町税三一％（一億八、〇四二万円）、国県支出金一〇％（五、九五〇万円）、町債八％（四、四一〇万円）であったので、構成比では、地方交付税、町税とも落ちており、国県支出金、町債が大きく伸びている。金額では地方交付税が二・九倍、町税二・五倍、国県支出金四・八倍、町債七・三倍である。

五一年度は景気浮揚という国の方針もあり、財政対策債等特別の措置もあつての結果ではあるが、前述のように自主財源の比率が低下し、依存財源のしめる割合が高くなっている。

歳出のなかで最近特に問題になっている人件費であるが、そのしめる割合は二六％（五億二、五二〇万円）で、昭和四五年度の三二％（一億七、九九一万円）にくらべると低下している。

目的別歳出の主なもの、教育費二六％（五億一、三九七万円）、土木費一九％（三億七、八六七万円）、総務費一三％（二億五、五六五万円）、民生費（二億一、一四〇万円）、農林水産業費（二億一、二三九万円）がそれぞれ一一％程度で、昭和四五年度の教育費二五％（二億四、三三三万円）、土木費二〇％（一億九六七万円）、総務費一六％（九、一六八万円）、農林水産業費一三％（七、四七九万円）、民生費六％（三、四七一万円）に比較すると、民生費のしめる割合が著しく高くなっている。

本町行政の中心である町役場庁舎は明治一八年小学校々舎として建築され、大正七年役場庁舎に管理変更され、町村合併により職員数の増加にともない増改築が行われてきたが、老朽化が著しく、町民に多大の不便をかけるとも

に、事務能率の向上および職員の健康管理上からも好ましくない等の問題がある。

2 将来の予測と対策

行政機構は、公共団体の存立目的である住民の福祉の向上を充足させるための組織である、その機能に対して最少の人員で最大の効果を発揮させるとともに、急速な時代の流れと行政需要の増大に対処しうるものでなければならぬ。従ってより効率的な行政活動を推進するための基幹である能率的な組織をつくるため、今後も長期的な展望にたつて、たえず行政機構に再検討を加える必要があろう。

行政の担い手は結局は人にある。最も少ない人員で、最も大きな能率をあげるためには職員的能力が充分発揮されなければならない。このため職員の身分、取扱い等人事全般にわたり適切な管理を行うとともに職員的能力開発に意を注ぎ、常に研鑽を行わしめ、能力に応じた適正配置に努める。

近年行政需要が増大し事務量は激増している。これにともない人員の適正配置と事務の合理化が重要であるが、事務の合理化については当面事務機器の導入による迅速な処理と、外部への事務委託を可能なものより順次すすめる。

行政の多様化は特に住民との意志疎通が重要であり、現代行政は自治体と住民が共に歩むものでなければならぬ。本町では広報紙（中之条町広報）を毎月一回、議会だよりを年四回発行しているほか、随時回覧文書、チラシの配布、有線放送施設の利用、広報車による巡回、群馬テレビによる広報、さらには町民との直接対話をはかるべく町政座談会を毎年実施しているが、今後ともさらにこれら広報活動の充実に努める。

町村行政は住民に最も近い位置にあり、その日常生活に密着したサービスを提供し、「地域住民の福祉の向上」をはかることを本来の目的としており、生活環境ならびに産業基盤の整備等住民の要望する諸施策を達成するためには

膨大な財政の裏づけが必要である。

町はこのため、昭和四六年十二月、昭和五五年を用途とした総合計画を樹立し、爾来毎年度ローリングを行って、計画的な行財政の運営に当たってきたが、自主財源の乏しい本町としては、当面国県の施策を積極的にとり入れ補助金、起債等の獲得ならびに自主財源の充実、強化に努める。

歳出については義務的、消耗的経費の節減をはかり、投資的経費の増額に努めるが、特に地方超過負担の完全解消、国民健康保険制度の改善充実を国に強く要望する。

住民サービスの向上と行政事務の能率を高めるため、明るい環境と、親しみもてる庁舎を建設することを昭和五十一年度より具体的に計画する。

二 三 産 業

1 各産業の問題点

次頁の表は県および郡の経済全体のなかで中之条町の経済水準が、どの程度の位置をしめているかを指標化したものである。

町経済の発展水準を経済主体、生産ならびに財政規模等から、県段階と比較してみると、おおむね一、〇%から一、二%である。産業別では農業粗生産額は一、四%でやや高いが、製造品出荷額は〇、五%、商品販売額は〇、六%という低位にある。

中之条町の経済水準（昭和49年）

項 目		占 有 率	
		群馬県比	吾妻郡比
総	面 積	3.7%	21.0%
総	世 帯 数	1.1	27.0
総	人 口	1.2	27.7
	市町村民分配所得	1.1	29.8
農 業	農 家 戸 数	1.9	25.5
	農 業 従 事 者 数	1.8	24.4
	農 業 粗 生 産 額	1.4	15.1
工 業	事 業 所 数	0.5	31.1
	従 事 者 数	0.6	42.3
	製 造 品 出 荷 額	0.5	36.0
商 業	商 店 数	1.3	30.3
	従 事 者 数	1.2	35.3
	商 品 販 売 額	0.6	38.2
	歳 出 決 算 額	1.0	19.8

資料 49年農業、工業、商業各統計調査結果、市町村民分配所得のみ47年結果

この表のなかで占有率が大きいほど経済水準が高くなるという見方をすれば、本町の商工業の振興は今後の重要な課題である。

農業がしめるシェアが、他の部門に比較して高位にあるとはいえず、これは農業部門が県内ではという対比結果であって、本町の農業所得等より推測すれば、本町の農業が高位水準にあるとは思えないのに高い結果を示しているのである。

(1) 農業の問題点

昭和五〇年の農業センサスによれば、本町農家の一戸当り経営面積は六九、七アールであり、規模拡大への分岐点といわれている二、五ヘクタール以上の農家は僅かに一二戸しかない。

統計情報事務所の資料によれば、昭和四九年の本町の生産農業所得は一戸当り五八万四千元、耕地一〇アール当り六万三千元、農業専従者一人当り三九万八千元で、郡内の町村に比較すると、一戸当りは六位、一〇アール当りは四位、専従者一人当りは六位でかなり低い。

従って専業農家は二三七戸で全農家戸数(二、〇五一戸)の一・六%にすぎず、第一種兼業農家が六四九戸で一・六%、第二種兼業農家が一、一六五戸で五・八%をしめるように兼業化が急進している。

農家の一六才以上の人口は七、一四五人であるが、その四五%にあたる三、二二七人が兼業に従事しており、農業専従者は男子で九〇六人、女子が二、〇九二人で、農業従事者の老令化とともに婦人の労働力に対する依存度が高まっている。

本町の昭和四九年の農業粗生産額はおよそ二七億円であるが、こんにゃくいも、豚、まゆ、米の四作目で七〇%をしめているが、近年こんにゃくいもは、消費が伸びず生産過剰であり、豚はまゆとともに騰落がはげしい。

このように中之条町の農業は関係者の懸命の努力にもかかわらず、まことにきびしいものがあり、わが国経済繁栄のなかにあって、農業だけでは生活できない農家は兼業に頼らざるを得なく、しかもその階層はかなり規模の大きい農家にまで及んでいる。

これらの人達はまず地場産業に救を求め、そこに道がないときは生きるために他に職を求めて移動を開始する。本町農村部の農家および農家人口の減少は正にこの形態で進行しつつある。

(2) 林業の問題点

昭和四五年の林業センサスによれば、本町の林野面積は一八、七〇九^{ヘクタール}で林野率は七九%である。林野のうちおよそ六九%（一二、九一九^{ヘクタール}）は国有であり、民有は三二%（五、七〇九^{ヘクタール}）で国有地が多い。

私有林面積は五、五一七^{ヘクタール}、そのうち人工林は二、九六六^{ヘクタール}、人工林率は五三・八%である。

林野のうち採草放牧に利用されているのは一二^{ヘクタール}にすぎないが、北部山岳地帯の一、五〇〇^{ヘクタール}の地域が上信越高原国立公園の一部として指定されている。

本町の林家戸数は一、三四六戸で総戸数の二六%をしめ、昭和三五年の調査よりも九四戸増加している。林家のうち農家が一、二二三戸で、およそ九一%、非農家が一二三戸で九%である。

林家の平均経営面積は四、一^{ヘクタール}であるが、視模別にみると一^{ヘクタール}未満が六一二戸（四五・五%）、一〜五^{ヘクタール}が三七戸（三九・九%）をしめているように小規模経営が多く、大部分が農業との混合経営を行っている。

昭和四九年の群馬県林業経済調査によれば、林業所得は一〇〜二〇^{ヘクタール}の階層で一一万五千円、二〇^{ヘクタール}以上で二二万四千円であり、山林収入の種目別は用材、きのこ類、しいたけ原木、薪炭材の順位になっている。

本町の林業従事者数は、一、二八七人で、そのうち一、〇四二人が自営林業に、二〇一人が農業の合間にやとわれて林業に従事している。林業専業従事者は九三人いるが、そのうち五一人は営林署に、一六人は森林組合に雇用されている。

(3) 商業の問題点

本町の商店数は四九八店、商業従事者数は一、七五一（昭和四九年商業統計）で、全世帯数のおよそ一〇%、全就業人口の一五%の人達が商業活動に従事している。

年間商品販売額は一〇九億三、六六一万円で県下の〇・六%であるが、郡内では三八・二%をしめ、郡内商業活動

の中心地である。

一商店当りの年間販売額は、卸売業八、三一六万円、小売業二、一五六万円、飲食店四一二万円、平均二、一九六万円である

県平均に比較すると卸売者は三四・三%、小売業は九二・九%、飲食店は六四・七%、平均四八・七%で、卸売業および飲食店の販売が少ない。

郡平均との比較では、卸売業一五四%、小売業一二二・〇%、飲食店八〇・五%、平均一二六・一%でかなり高い水準にある。

本町商店数のおよそ七五%をしめる小売業の年間販売額は、県平均より七%程度の減にとどまっているが、卸売業の販売が県平均の三四%しかないことが指数に大きく影響している。

昭和四七年から四九年にかけての伸長率は、卸売業は経済連支所の移転があったので比較できないが、小売業は一三五・一%、飲食店は一三五・八%であった。

この間の県平均の伸長は小売業一三七・六%、飲食店一二四・九%、隣町吾妻町では小売業一四六・五%、飲食店一九七・八%であり、本町では小売業の伸率がやや低い。

従事者一人当りの年間販売額は本町は六二四万円、郡平均五七七万円、県平均一、一六九万円であり、本町の場合郡平均に対しては一〇六・四%であるが、県平均に対しては五二・五%と極めて低率である。

業種別にみると卸売業一、三五五万円、小売業六一五万円、飲食店一五一万円、県平均に対しては卸売業四六・三%、小売業八八・一%、飲食店七四%、郡平均に対しては卸売業一〇一・九%、小売業一〇三・七%、飲食店八三・四%であり、一人当り販売額も郡平均よりは高いが、県平均よりは著しく低い。

中之条町の商業は先人の努力によって発展伸長し、郡内での主導的地位を確保してきている。しかし道路交通等の発達はより大きな都市への購買力の流出をもたらし、また生活の向上は商品需要の多様化、高級化を招いているとともに、一面廉価で良質のものをという消費者の要望が大きい。

商店自らの経営の合理化をはかると同時に、これら消費者の動向の変遷、複雑化にどう対応するかが今後の課題であらう。

(4)工業の問題点

中之条町の工業は昭和四九年の工業統計によると事業所数、製造品出荷額とも県下の〇・五%、従事者数は〇・六%で町産業の中でも低い指数をしめしている。

郡内における地位は、事業所数で三一・一%、従事者数で四二・三%、製造品出荷額で三六%をしめ、吾妻町と郡内工業を二分している。

製造品出荷額の郡内にしめる割合をみると、本町は昭和四一年には六八・六%、四五年に五五・四%、四八年に四〇%、四九年に三六%と逐年低下しており、吾妻町は昭和四一年にはわずか一四・二%であったものが四五年一九・九%、四八年三七%、四九年四二・六%となり、ついに中之条町を追い越して郡内第一位になった。

これは中之条町の工場誘致が遅々として進まないのに対し、吾妻町の工場誘致が積極的に進められていることに基因している。

事業所数は、昭和四一年には七五であったが、その後増加し四四年に八二になった。四七年には四一年と同数の七五に減少したまま今日を迎えている。

四一年から四九年までの県下の事業所は二、〇七八（一四・八%）、郡内では五一（二六・八%）増加しており、特

に吾妻町は三四事業所が六三事業所に倍増している。

工業従事者数は昭和四九年一、三九八人で、町就業人口のおよそ一二%をしめている。

昭和四一年に比較すると一三〇人およそ一〇%の増加であるが、この期間に県下で一八%、郡内では五五%、吾妻町では二八%増加している。

製造品出荷額は九二億一、六二八万円で四一年のおよそ三倍になっているが、吾妻町は一七倍近くの伸びで一〇八億九、四二三万円になって、郡内第一位の地位が中之条町と入れ換った。この期間の県下の伸びは四、二倍、郡内は五、六倍であった。

一事業所当りの製造品出荷額は一億二、二八八万円で県平均（一億二、二一五万円）を超えているが、従事者一人当りは六五九万円で県平均（八七八万円）の七五%である。

本町工業の業種の上位三位までは、事業所数では木材、食糧品、家具で、製造品出荷額は電気機器、繊維、木材、従事者数は電気機器、繊維、木材の順位である。

(5) 観光の問題点

昭和五十年に四万、沢渡を訪れた観光客数はおよそ四五万二千人で、四五年よりも一二万二千人減少した。これは四八年以来の物価高と不況が大きく影響したものと思われる。

しかし比較的規模の小さい沢渡温泉の客数は、わずかではあるが増加しており、四万温泉の客数が大きく減少している。四万温泉の場合県内県外客数に分けてみると、県内客数がおよそ六万九千人（三四%）、県外客数が五万四千人（一七%）の減であった。

昭和四〇年に比較すると、昭和五〇年の観光客数は四万温泉で一、二七倍、沢渡温泉で一、二二倍である。

観光客の最も多かった月は八月で六万六千人、最も少なかったのが一二月の二万一千人であるが、比較的五月、八月、九月、一〇月、十一月が多く、十二月、二月、三月が少ない。

観光消費額は、昭和五〇年度およそ一九億円で、四五年に比較すると二、一倍になっている。

四万、沢渡の両温泉の他にも大塚、赤坂、蟻川にも、ぬる湯があり、大塚には一軒の旅館があるが、その他は観光的には開発されていない。

なお嵩山、有笠山、四万湖等の名勝があり、町全域としても自然景観に恵まれており、大字五反田から岩本の台地に美野原カントリークラブがゴルフ場を造成中であり、一部は昭和四十八年秋からオープンしている。

今後週休二日制の普及にともない野外レクリエーション需要が増大すると云われているが、未開発観光資源の活用と新しい観光資源の創造も課題である。

2 将来の予測と対策

(1) 農業の将来の予測と対策

本町総戸数のおよそ四〇%（二、〇五一戸）、就業人口の三〇%（三、七八八人）が従事し二七億円（昭和四九年）の生産をあげている農業は本町の基幹産業の一つであるとともに、国民食糧の生産者として、また都会生活者の故郷、緑地保全の管理者としての使命がある。

しかしながら、近年のわが国の経済の高度成長は、産業ならびに人口の都市集中を促進し、農村青少年の流出をまねき、一方農業の経営の零細性と自然的諸制約等により、他産業との所得較差は拡大されつつあり、このため農家の兼業化は急速にすすんでおり、農家戸数、農業就業人口もまた減少している。

これらの傾向は、世代交替の時代を迎え、しばらく続くであろうと推測されるが、なかには少数ながら経営を合理化し、高生産、高所得をあげている農家も誕生している。町としては、これらの農家を育成するとともに、兼業農家対策も総合的に配慮し、これらの間にあって農地あっせん活動等を行い農地の有効利用に努めるが、本町の場合規模拡大を農地に依存することは基本であるが、一部を除いて地勢が複雑であり、機械利用にも限度があり、更に地価が比較的高いことなどから至難と思われるので、農道整備、交換分合、集団的農地造成等土地基盤を整備するとともに共同利用施設を近代化し、農地の利用率を高め、あわせて立地の特性をふまえた観光農業の展開等により、「他産業と調和のとれた振興をはかること」を農政の基本方針とする。

これらを実現するため町としては、関係機関の指導協力を得て、農業振興地域を指定し優良農地を確保し、また農業協同組合の育成強化、農業構造改善事業、山村振興事業等を積極的に推進し、農業ならびに農村生活環境を整備するとともに農業後継者の育成に努力してきたが、今後もこれらの施策を継続実施する。

(2) 林業の将来の予測と対策

町は昭和四〇年以来第一次、第二次林業構造改善事業を実施し、林業振興につとめてきたが、今後の林業振興施策の方向は次の通りである。

林業の振興をはかるためには、山林資源の活用につとめなければならない。

このため、木材生産力の高い人工林面積の拡大と林道網の整備拡充をはかり、さらに本町の立地条件を生かした特殊林産物、山菜等の生産増強と、これらに連けいして森林観光の開発を推進する。

近年の人口流出による労働力不足に対処するためには、専業従事者の雇用の安定のため森林組合の労務班の育成活用と省力機械の導入等資本装備の近代化を推進する。

なお山林は単に経済的な面だけでなく、国土保全、水源滋養、保健休養、自然保護、観光資源等としての公益的側面も持っているので、これらの点についても十分な配慮を行う。

(3) 商業の将来の予測と対策

商業振興のためには町全域はもとより、周辺町村を含めての経済力を充実し、経済活動を活発にすることが必要であるが、購買力が流出していることを考えると、△若い人達にも魅力があり、楽しく買物のできる商店街の形成▽が第一であろう。

本町の商店街は近年店舗改装がすすみつつあるが、木造建築が大部分であるので、耐火建築を奨励し、さらに消費者の利便を考慮して△駐車場の設置▽を推進し、近代的な明るい商店街を形成するように誘導する。

経営規模も小さいものが多く、従って経営管理、労務管理等のおかれている面があるので、商店街診断、巡回指導診断を県の指導のもとに商工会と協力して実施してきたが、今後もこれらを実施して、経営の近代化、合理化を促進する。

店舗、設備の改善、仕入れのための資金調達、従業員の福祉施設等の金融の円滑化のため、町は商業設備近代化資金、中小企業合理化資金、労働福祉施設資金等の依託をひきつづいて行い制度融資の活用を援助する。

商工業者の団体である商工会は金融、税務、労務対策等の指導に当たっているが、業者のより一層の自主的な活動を期待し、これを育成強化する。

(4) 工業の将来の予測と対策

昭和五五年頃完成が予定されている関越自動車道の開通によって、群馬県も本格的な高速時代に突入し、本町も首都圏との時間的距離を著しく短縮する。これらの情勢の変化に対応し、また町民の働く場所を拡大し、活力のある豊

かな生活を築くため、工業の育成ならびに工場誘致は重要な手掛りの一つである。

このため町としては、農村地域工業導入促進法等の趣旨にとり、土地利用の長期的展望のもとに住民の協力を得て工業用地を選定確保し、工場の適正な配置ならびに団地化を促進し、技術革新の時代にふさわしい技術の導入によって設備を近代化し、工場廃水、騒音、煤煙、悪臭等の公害防止の万全を指導し、町民が安全で快適な生活を確保されるように施策をすすめる。

本町の企業は従業員三〇人以下が九〇%をしめ、それ以上はわずかに七社しかない。零細企業ではとく経営管理が遅れがちであるので、県および商工会の協力を得て、経営診断を行い経営の合理化、近代化を推進する。

また設備の改善のためには制度資金のあっせん活用をはかる。

中小企業にとっては従業員の確保は極めて重要な課題であると思うが、現在の新規学卒者の就職傾向は必ずしも大都会にばかりあこがれているのではなく、適当な働く場所があれば地元就職することがうかがえる。

将来性があり、堅実な企業を誘致するとともに、各企業が設備を近代化し、経営を合理化し、生産性を向上させることは勿論重要であるが、それと同時に、労務管理を近代化し、希望をもって働ける労働環境をつくり、地元の青少年がすすんで地元企業に就職するように、企業側にも青少年にも労働教育委員会等関係機関団体と協力して働きかける。

昭和四八年に建設した「吾妻郡勤労青少年ホーム」、四九年に建設した「中之条勤労青少年体育センター」および鉄筋コンクリート五階建の雇用促進住宅八〇戸等、一連の施設も勤労者の福祉施策の一環である。

なお既設の事業内職業訓練校を一層充実し、さらに内職相談活動等を通じて、労働力の質的向上と確保を援助する。

(5) 観光の将来の予測と対策

全国的な激しい都市化の進行、所得水準の向上、余暇時間の増大、交通機関の発達等にもなつて、観光、レクリエーション需要は今後も増加するといわれている。

これら時代の進展に即応するため、第一に観光ルートの整備を関係町村と協力して推進する。

まず基幹道路として関越自動車道から分岐して、本町中心部を経由し四万の山を越えて新潟県柏崎市に至る国道三五号線の早期改修開さく、主要地方道中之条草津線ならびに中之条湯河原線、林道大影秋鹿線の改良舗装、万沢線の建設等を県に要請、推進する。

四万、沢渡の両温泉については、滞在観光客の新しい湯治志向に於いて遊歩道の整備、テニスコート、および駐車場の増設、さらには観光果樹園、山菜、きのこ類等の観光客向けの栽培を奨励し、農林業との結びつきを深めるとともに、温泉ボーリングを行い、温泉街を周辺に拡大する。

四万湖、唐繰原、嵩山、大原、大塚ならびに蟻川の両温泉等の開発については民間資本に期待せざるを得ないが、自然の保全については、十分な配慮がされるように誘導する。

国道三五号線の開通の暁には、日向見の奥地にスキー場、キャンプ場等の施設の整備を営林局に要請する。

なお本町では昭和四十一年に町営国民宿舎「ゆずりは荘」を日向見に建設したが、その経営は順調に伸びて、昭和五〇年は不況の影響で若干落ちたが、年間一九、五七八人の利用者があり、低廉かつ清澄な施設として好評を博している。

四 交通・運輸・通信

1 現状の問題点

渋川市より本町を経て、新潟県柏崎市に至る道路は、昭和四九年十一月十二日町民の宿望が実って、国道三五三三号線として認定された。四万温泉の行き止りを解消し、本町から新潟県を結ぶ最短距離の道路であり、また広域観光ルートとしても大きな意義がある。

しかし日向見から三国山中は道らしい道がなく、既設道路についても旧県道四万中之条線は幅員の狭い個所があり、さらに伊勢町地内は国道一四五号線と同一路線であるので、現在でも交通量が多く、地域住民からバイパス建設の要望がある。

国道一四五号線は沼田市から、本町を経て長野原町に通じており、上越新幹線上毛高原駅および関越自動車道沼田インターチェンジへの主要道路として、また吾妻郡の基幹道路としても重要な道路であるが、高山村地内はほぼ改修が終り、五十一年度から本町地内の改良工事が行われる。

主要地方道「中之条湯河原線」は大字中之条町から、五反田、岩本、大道を経て利根郡新治村で国道一七号線に接続し、上越新幹線上毛高原駅および関越自動車道月夜野インターチェンジに通じる道路であり、また伊勢地区から町中心部への生活道路でもある。

主要地方道中之条草津線は大字下沢渡、上沢渡を経て草津町に至る道路であり、地域住民の基幹生活道路であると

ともに、日光上信越高原ルートの一部を形成しているが、両路線とも改修工事が進められてはいるものの、いまだ未改修部分も多く舗装も遅れている。

一般県道としては「下沢渡原町線」「植栗伊勢線」「横尾大道線」等があるが、なかでも横尾大道線、下沢渡原町線の整備がおくれている。

町道はこれらの国道、県道を基幹として、広域ネットワークを形成する幹線道路と集落間のその他道路に分かれ、さらに農林道があつて、住民の日常生活ならびに産業にかかすことのできない重要な役割りを果しているが、その幅員は四・五米未満のものがおよそ八割をしめており舗装率も二割程度である。

鉄道は国鉄吾妻線が町の南部を走り、本町管内に中之条、市城の二駅があるが、近年乗降客数が若干減少している。

バスは国鉄中之条駅を基点として、四万、沢渡大岩、岩本大道、赤坂の各大字及び高山村、沼田市、渋川市に東武バスが、渋川市より本町を経て長野原町に国鉄バスが運行され、通勤通学をはじめ、住民の日常生活の足となっている。しかし近年マイカーの普及に伴って乗客が減少し、赤字路線が増加している。

昭和五十一年四月の本町管内の電話加入戸数は、五、一三三戸、ほかに公衆電話が一九四あり、普及率はおよそ一戸に一台になっている。しかしこのうち地域集電電話が一、八九〇戸ほどあり、情報時代の進展によって、最近では単独電話を要望する声が強いの。

郵便局は集配局が、中之条、四万、沢渡にあるが、大字山田の大部分は原町局の集配区域である。

2 将来の予測と対策

地域の産業を振興し、住民が快適な日々をおくれるようにするために、長期的展望にたつて道路体系を定め、将来の交通需要に対応するものでなければならぬ。

このような観点にたち、次の基本的な考え方によって国道、県道を含めた基幹道路、幹線道路を設定し、その整備を積極的に促進する。

1 町内の国道、主要地方道、一般県道を基幹道路とする。

道路

2 町内の道路を次の区分により、幹線道路とする。

○基礎集落圏の中心集落を結ぶ道路

○本町の中心地から隣接町村の中心地を結ぶ道路

○各生活圏の中心集落から公共施設を結ぶ道路

○本町の中心地から一次生活圏の中心集落を結ぶ道路

3 前記以外の道路についても幹線道路との関連を配慮し、

○一次生活圏の中心集落を相互に結ぶ道路

かつ将来における交通需要に対応できるように整備することを別途とする。

○一次生活圏の中心集落から基礎集落圏の中心集落を結ぶ

なお国道、県道の整備に関しては、国県に対する要望計画であるが、次の路線については特に強く要請する。

1 国道三五三号線の早期開通と伊勢町バイパスの建設

の促進

2 主要地方道中之条湯河原線ならびに中之条草津線の整備

3 広域営農団地整備農道の建設促進

「広域営農団地整備農道」は、県道下沢渡原町線の大字山田地内を起点とし、勝負瀬で四万川に架橋、折田、成田、美野原、後界戸、岩本、蟻川、赤坂を経て大字平の二日市で国道一四五号線に接続する延長およそ二十キロ幅員七メートルの舗装道路であり、本町北部を横断する大規模な農道である。一時はまぼろしの農道といわれていたが、昭和四九年に採択され、県営工事として、同年より用地買収に入り五十年より工事が始められている。当初計画では四

カ年の日時で竣工が予定されていたが、現状ではかなり長期にわたるものと見込まれている。

鉄道については漸次自動車輸送への移行が進む情勢にはあっても、大量長距離輸送機関として地域発展のためにも基礎的なものである、このため吾妻線の上越新幹線停車駅との接続、および長野県豊野町までの延長を関係町村と協力して、ひき続いて国鉄当局へ要請する。

バスは住民の日常生活の上に欠くことのできないものである。しかし利用者の減少から赤字路線が増加しており、これらの路線では運転本数を減らしたり、場合によっては廃止したいという会社側の意向もあるが、町としては、「不採算バス路線維持補助金」を計上し県ならびに国の援助を得て、路線の確保に努めている。この問題については将来より抜本的な対策を必要とするかも知れない。

電話の普及はおおむね一戸一台となり、管内の自動化も完了した。但し地域集団電話加入者がおよそ一、八九〇戸あり、今後はこれの一般電話になることを要請したい。

郵便の集配については、広域営農団地整備農道により四方川に架橋されれば、山田を中之条局区内とすることを要望する。

昭和五十年の管内の交通事故は関係者の努力によって、前年より減少しているが、ひきつづいて安全教育をすすめるほか、主要道路には歩道の設置、その他ガードレール、カーブミラー、標識の増設等安全対策の充実をはかる。

五 文 化

1 現状の問題点

本町における文化資源としては、国指定重要文化財二件、県指定重要文化財二件、県指定天然記念物五件があり、このほか各所に埋蔵文化財、遺跡等が散在しているが、指定物件以外の保存対策はほとんどとられていない。

又部落に伝承されている民俗芸能等も時代の進展とともにうすれてゆく現状にあり、これら文化遺産を次の世代に継承するための保護対策を充実しなければならない。なお古文書古記録等の保存にも十分意を尽す必要がある。

文化活動については、昔から俳句等が盛んであったが、近年各種の文化活動のグループが結成され活発に活動している。昭和四九年一月中之条町文化協会が、短歌、俳句、書道、写真、詩吟、民謡等の一七団体の構成で組織されたことは大いに期待されることである。

2 将来の予測と対策

町としては先人の残した文化遺産の実態を把握し、保全するために文化財専門委員会を設け、調査研究にあたり現在三八の文化財を調査しているが、これらについての保存対策を講じるとともに、文化財についての展示、公開、講演会等を行い、広く町民の日常生活のなかでの理解と認識を高めるようにする。

国指定重要文化財である富沢家については昭和五一年度五二年度の二カ年にわたり半解体修理が行われた。

郷土芸能の保存については管内に二二のグループがあるが、昭和五一年一月中之条町郷土芸能保存会が設立され保存伝承に努めることになった。

文化活動の推進にあたっては、それぞれの団体の自主性を尊重し、自主的な活動を援助するが、地域の文化活動の拠点として吾妻郡文化会館を吾妻広域町村圏振興整備組合が事業主体となり大字西中之条に昭和四九年一月に着工し、五〇年九月竣工、一月より中之条町が管理運営の委託を受けて開館している。

文化会館は八六四席の客席をもち、充実した舞台装置は、地域の文化活動の練習、発表の場であるとともに、中央のすぐれた芸術、文化の観賞の場でもあり今後の活用を期待している。

図書館、博物館等も時代の要求に応じて、設置する必要があるが、とりあえず図書館については、勤労青少年ホームの図書室を充実し、なおこれらの機能をかね備えたものとして児童文化センターを中学校統合の暁には、その施設を転用して設置し、児童生徒が自主的に情操のかん養、科学知識の体得ができるようにしたい。

六 教 育

1 教育の現状の問題点

(1) 学校教育の問題点

本町には小学校本校五校、分校四校がある。第一小学校は昭和五〇年度をもって鉄筋コンクリート校舎に改築されたが、他の校舎はほとんど木造である。

学校水泳プールは昭和四七年度第二小学校に、昭和五〇年度第五小学校に、屋内体育館は昭和五〇年度第四小学校にそれぞれ建設された。

教育効果を高める上からも、災害対策上からも校舎は耐火建築にするとともに、総合的に教育環境を整備する必要がある。

児童数は近年減少傾向にあり、今後も当分急激な増加は見込まれない。

現在分校のあるのは第二小学校だけであるが、分校においては特に児童数の減少から複式編成もやむを得ない時点にある。

中学校は五校で分校はないが、小学校と同じくほとんど木造校舎であり、しかも終戦直後の資材不足のおり新制中学校発足に伴い建築されたもので、そのほとんどが損傷老朽の度合が高く維持管理に問題がある。

生徒数は小学校児童の減少により、必然的に漸減し一学年一学級編成といった小規模校もあり、教育効果を高めるための課題になっている。

幼児教育は、その多くを家庭においておこなうものであるが、近年社会の進展に伴い幼児の心身の発達にとって望ましい経験や活動を家庭や地域社会にのみ期待することは困難性があり、本町においてもこれらを背景に幼稚園整備を実施し、現在町立四園において一年保育を行っているが就園率は一〇〇%である。施設は昭和四二年以降中之条、伊参、名久田幼稚園舎を新築したが、沢田幼稚園は転用建物を使用しており改築の必要がある。園児は昭和五〇年度より微増の傾向にある。

(2) 社会教育の問題点

現代社会はあらゆる意味で急速に流動変化している。このなかにあつて人間形成の最も重要な年代にある青少年は

特に環境の支配を受けやすい。本町における社会環境は極端に目立つ悪環境はないが、現段階において適切な対策をたて、今後も有害環境を未然に防止する等健全な環境の維持が望まれると同時に、社会教育関連諸施設を整備し、その機能を最高度に発揮する指導体制を確立しなければならない。

本町における社会教育施設としては地区公民館四館、町民プールがあるが、公民館は名久田、沢田の二館以外は転用建物のうえ老朽化しており、本来の目的達成のためにはほど遠い。また職員も兼任館長一名という現状である。

総合運動場についても昭和四八年用地は取得したが、その後の財政事情から着工されていない。

青年団、婦人会、体育協会、PTA等組織されている団体では、それぞれ目的達成のため事業活動を行っているが、会員構成・財源等からして満足すべき状態とはいえないものがある。

2 教育の将来の予測と対策

(1) 学校教育の将来の予測と対策

教育条件の向上については、施設・設備の充実はもとより、これら教育の場においてその機能を担当する有能な教職員構成と、家庭における教育に対する理解と協力がなければならぬ。

これらの諸条件をみとすため施設・設備への可能な限りの投資、教職員の質的、量的確保、教育研究所等の充実活用、家庭における保護者の心構え等の啓蒙指導を社会教育活動と連携を保ちながら実施する。

義務教育施設整備は、危険建物の改築と環境整備、総合による校舎の増改築等、統合による児童生徒の通学対策、小学校屋内運動場、学校プールの新設等であるが、財源との関係もあり逐次計画的に実施する。

具体的には小学校においては第四小学校の危険校舎の改築、第一、第五小学校の屋内運動場の建設、第四小学校の

学校プールの建設、第二小学校の分校統合等があり、中学校においては、第二、第三中学校の統合計画がすすめられているが、第四、第五中学校についても検討を要する。

中学校の統合、小学校における分校を本校に統合する際の最大の難点は通学距離の遠くなる児童生徒の通学対策であるが、これについては路線バス利用を原則とし、通学費の一部補助を行い関係者の協力を得たいが、スクールバスの運行についても検討する。

幼稚園舎の整備については、沢田幼稚園舎の改築を行い、二年保育の実施にあたっては既設園舎の収容力、通園距離等の実態から、中之条幼稚園を分離し、新に伊勢町方面に幼稚園を新設したい。伊参幼稚園は保育室を増築する。

(2)社会教育の将来の予測と対策

青少年育成にかかすことのできない社会環境の健全化は、一次集団である家庭、二次集団といわれる企業、学校等において、たゆまず推進されなければならないが、指導的立場にある成人自身育成保護の本旨を心得え、実践的態度で健全な環境づくりを推進しなければならない。生涯教育の必要なゆえんでもある。

地域住民のいこいの場であり学習の場として活用される公民館としては、伊参・中之条の二館の新設を予定しているが、昭和五〇年度に完成した吾妻郡文化会館に中央館としての役割りを果させるよう運営面で研究する。

総合運動場についても、町民の要望に応え景気浮揚をまっけて、できる限り早い時期に総合グラウンド、野球場等を整備したい。

公民館、社会体育施設には専門的有識者を必要とするので、これら職員の確保につとめ、さらに社会教育委員、体育指導委員等の指導体制を充実する。

婦人会、青年団、PTA、体育協会等社会教育関係団体については、指導者養成、会員研修を中心に教育的事業を

推奨し、又家庭での親と子の学習を主眼とした家庭教育学級の開設、一般町民を対象にした各種成人講座を拡大し、生涯教育を推進する。

七 医療保健と社会福祉・社会保険

1 現状の問題点

(1) 医療保健の問題点

町の発展のためには住民が心身ともに健全であることが不可欠のことであり、町では五人の保健婦をおいて、保健所等と緊密な連絡の下に保健指導に当たっているが、その主な問題点は次のとおりである。

(イ) 母子保健対策 母子健康相談、妊婦検診、乳児検診、母親学級、三才児検診等を実施しているが、特に母親及び子供の健康に関する相談については内容の充実をはかる必要がある。

(ロ) 家族計画 受胎調節は家族計画の技術であって、即産児制限といった誤った解釈のないよう、正しい家族計画の思想について指導しなければならない。

(ハ) 精神病対策 社会構造の複雑さから精神病、精神異常は今後益々多発することが予測されるので、精神衛生に関する知識の普及をはかる必要がある。

(ニ) 成人病対策 近年癌、脳卒中、心臓病等成人病が死亡原因の多くを占めるようになった。これがため町では血圧測定、胃検診、婦人科検診を行っているが、早期発見、早期治療のため集団検診のより普及をはからなければならぬ。

い。

(ハ)口腔衛生 生活水準の向上は食生活の向上をもたらし、反面むし歯の疾患は増加しており、特に幼児期にあっては、発育に大きな関係があるので、予防対策を充実する必要がある。

疾病を予防し、衛生的な生活環境を作るために、各区に衛生班を組織し、全世帯に防疫薬剤を配付し衛生害虫の駆除を実施しているが、町の地形および生活環境の相違に対応し、ごみ処理、し尿処理対策、下水道整備、環境衛生思想の啓蒙普及等総合的な観点からの対策をすすめる必要がある。

伝染病の罹患率は漸次低下し、ここ数年は小康を保っており、結核患者も年々減少している。

本町の医療機関は連担地区に集中しており、従って辺地医療体制の確立と、交通災害の多発に備えての救急体制づくりが望まれている。

(2)社会福祉の問題点

戦後における家族制度の解体は核家族化を促進し、産業の発展は婦人労働力の需要を増大し、共稼ぎは健全な家庭保育を困難にし、児童の生活環境は必ずしも好ましい状態ではないものがある。又障害をもった児童の保護対策も立ち遅れている。

近年交通事故の多発等による母子家庭、老令化に伴う寡婦家庭が増加の傾向にある。

昭和三八年に老人福祉法が制定され、老人福祉対策が進められてきているが、老令者人口は年々上昇傾向にあり、全人口にしめる六五才以上の老令者は昭和三〇年には六%（一、三九八人）であったが、昭和四五年には八・五%（一、八七九人）となり、昭和五〇年の国勢調査では一〇%を越えるものと推測されており、老人福祉施策は今後の重要課題である。

経済成長による所得の伸長と雇用機会の増大により、生活保護世帯は漸次下降線をたどってはいるが、反面医療扶助のしめる割合は年々増加傾向にあり、医療扶助の適正実施が望まれる。

(3) 社会保険の問題点

国民健康保険事業は昭和三〇年九月一日に開始されたが、当時は被保険者全員五割給付であったが、三八年一〇月から世帯主については七割給付を実施し、四〇年一月からは全被保険者に対して七割給付を行い、四四年一〇月から乳児の一〇割給付、四六年四月から七五才以上の老人の一〇割給付を実現してきた。

しかし最近の老令人口の増加、医療費の増高は税負担の年々の増額を余儀なくし、比較的低所得階層の多い被保険者に重税感を与えている。

昭和三五年一〇月より国民年金の拠出年金被保険者の適用事務が開始されたが、国民年金は他の年金制度が被保険者を職場単位に把握しているのと異なり、被保険者とその住所地において個人単位に把握しなければならず、しかも対象となる人が年金制度になじみのうすい人達であるため加入していない者がいる。

国民年金法における無拠出制年金（福祉年金）は拠出制年金を基本とし、これを補完的に補足する趣旨で併用してゆく年金であり、昭和三四年一月一日国民年金が実施された時、すでに七〇才以上の高令者、重度の障害者、母子状態にあった者、満五〇才を越えていたため強制被保険者から除外された者等で、その後において受給資格要件の生じた者に国から支給される年金であって、老令、障害、母子及び準母子の四種類がある。この年金は全額国庫負担であり、町はその一部の事務を委任されているが、福祉年金は所得制限、恩給等公的年金受給制限があり、拠出制に比べて年金額はかなり少額である。

2 将来の予測と対策

(1) 医療保健の予測、対策

保健指導の対策は次の通りである。

(イ) 母子保健指導 母親学級をより充実させ、また産科医師の協力を得て妊婦検診を推進する。乳幼児保健は乳児検診及び三才児検診の充実強化をはかる。特に先天性異常児発生予防のため丈夫な子を生み育てる運動が民生委員活動の一環として行われているが、地域ぐるみで母子保健活動を推進する。

(ロ) 家族計画 受胎調節についての正しい知識を積極的に指導し、特に人工中絶を行った直後の者の把握指導につとめる。

(ハ) 精神病対策 保健所と連携して保健婦の地域活動を通じ実態把握につとめる。特に他の病気と異なり社会不安を招き、長期に亘る療養の関係から出費もかさむので、専門的処理を要するケースについては関係機関と連絡を密にして適正な処置を講ずる。

(ニ) 成人病対策 ガン対策については、定期的に進んで受診するよう啓蒙指導し、早期発見、早期治療につとめ、高血圧については、若年層に及んできているので検診年令を早めるとともに、食事指導等衛生教育を行うこととする。

(ホ) 口腔衛生 就学前児童三才児を重点に歯科検診の実施を推進する。学童については、学校、地域との連携を密にして、児童の健全な成長をはかる。

環境衛生については、防疫殺虫剤等を配布して、衛生的な生活環境をつくることに努力しているが、今後とも衛生思想の普及をはかるとともに、特に地区衛生組織については、指導者の質を高めると同時に、下部組織を充実強化し

て衛生活動の徹底を期する。

伝染病予防の主要な手段としては、薬剤等の散布により伝染経路を遮断する消極策と予防接種による積極策を励行していくが、予防接種率を高めるために趣旨の普及は勿論であるが、義務接種、希望接種とも無料化を検討し、なお破傷風の子防接種も推進する。不幸にして伝染病が発生した場合は吾妻郡町村伝染病院組合の病院に收容し、原町日赤病院の医師により治療の万全を期する。

結核については、結核予防法の施策にもとづき、結核患者を撲滅するため住民結核検診率一〇〇％達成を目標とし、早期発見、早期治療を重点に実施する。

住民の健康管理体制を確立するためには、医療機関の適正配置と公的医療機関の新設をはかるべきとする意見もあるが、当面町としては医師会ならびに保健所の指導協力を得て定期検診を行い保健指導に当ることとし、患者発生時には、通信と搬送によるものとしている。なお昭和五一年四月より四万温泉地区に町営診療所を開設し、関係住民および観光客の医療の万全を期することとし、また昭和四八年四月より広域消防が発足し、五一年四月からは中之条分署も開設されて救急搬送体制も一応計画通り整備された。

(2) 社会福祉の予測、対策

児童福祉については、児童の健全な育成をはかるため、子供会、母親クラブなどの組織活動を助長するとともに児童手当制度の充実を推進する。

また保育に欠ける児童のために町では、昭和四六年度伊勢町に、四七年度四万に、四九年度西中之条に町立保育所を設置してきたが、住民の要望もあり幼稚園との調整を含めて今後新增設を検討する。

老人福祉については、老人クラブ等を通じ、趣味や社会的な活動を促進し、生きがいを得得できるように一層援助す

る。

ねたがり老人および独居老人も漸増する傾向にあるので、逐次家庭奉仕員の増員をはかるとともに、老人福祉センター又は老人いこいの家の建設を推進する。

生活水準の向上対策については、医療扶助の適正実施と医療保障制度の充実、生活指導の強化、環境衛生思想の高揚等に鋭意努力するが、特に低所得者については社会福祉協議会ならびに民生委員と緊密な連携を保ち、必要な指導援助を行い経済的な早期自立を指導する。身体障害者、精神薄弱者についても関係機関、団体との協調ならびに、住民の理解と協力を得て援護対策を充実し、さらに社会活動が実現されるように努める。

(3) 社会保険の予測、対策

国民健康保険事業は保険給付内容の充実と被保険者の適正負担とを調整しながら健全財政を維持した事業運営をはかることを基本方針としているが、被保険者である農林業従事者の減少、医療費の増高があり、保険税は年々大幅な値上げを余儀なくされている。国庫負担金の増額等抜本的制度改正を県町村会等と一体となって強く国に要請している。

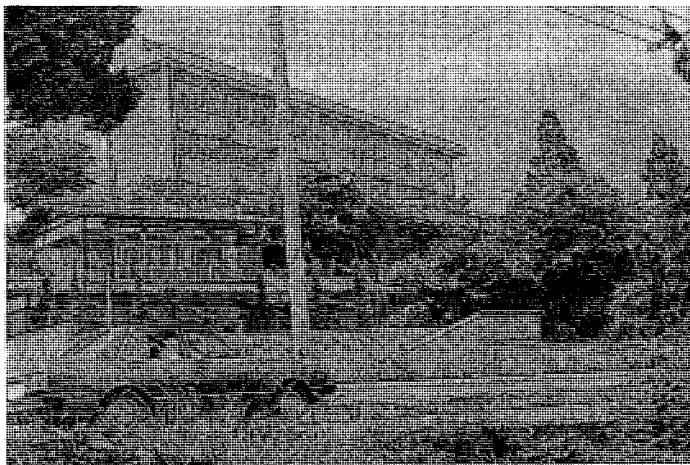
国民年金法の施行による待望の国民皆年金の夢が実現し、我が国の社会保障制度は大きく前進を遂げたわけであるが、欧米諸国にくらべて歴史が浅く、とくに老後の所得保障確立の面から年金額の増額が要望される。障害、母子、準母子、寡婦等の各年金についても社会経済情勢に則した年金額となるよう関係機関に強く要請する。

拠出年金、福祉年金ともに年令該当者ならびに被保険者の異動の把握が事務的には重要であり、該当者名簿の整備、勧奨通知、戸別訪問、および広報紙等の活用によってその掌握につとめる。

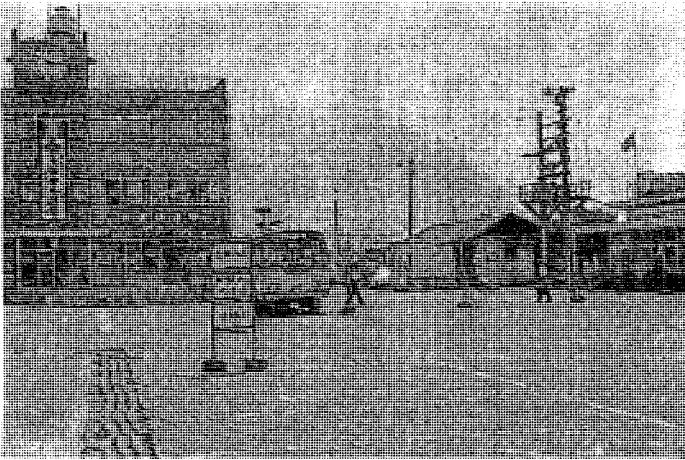
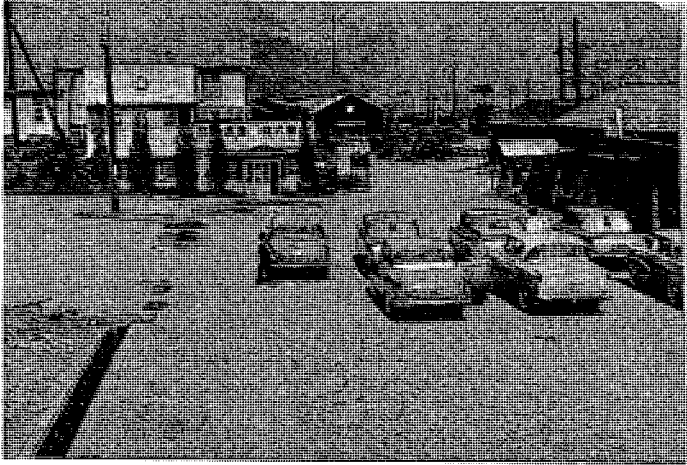
(1) 県合同庁舎とその周辺



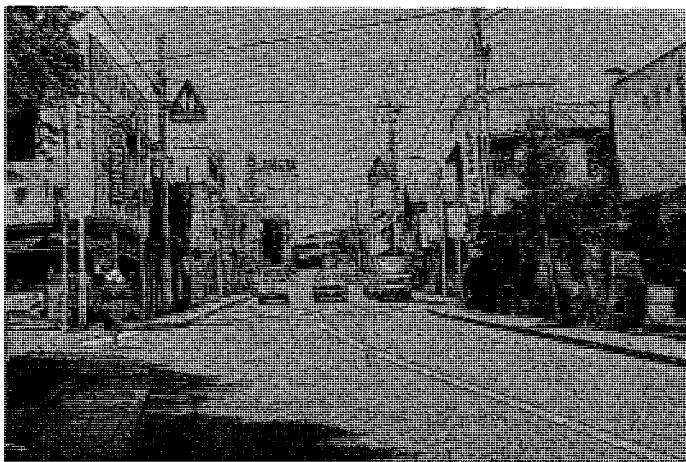
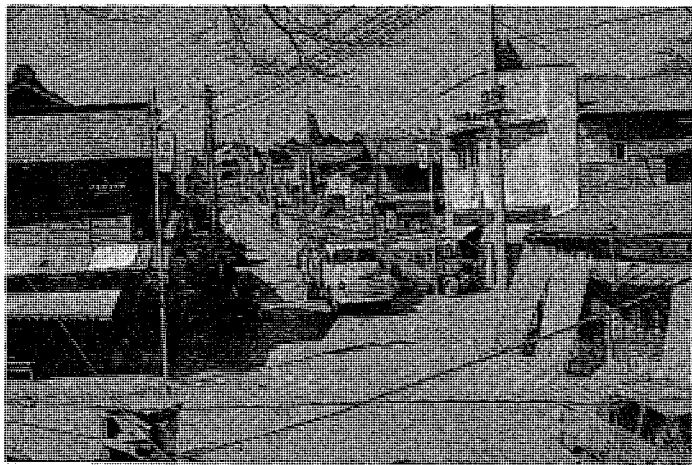
写真でみる中之条町の変貌



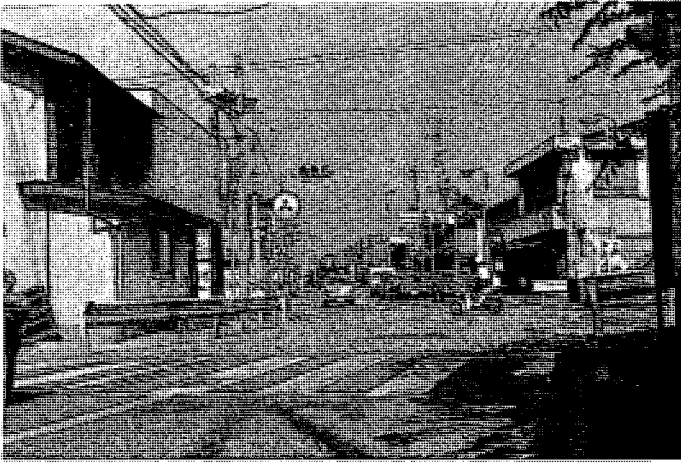
(2) 中之条駅前



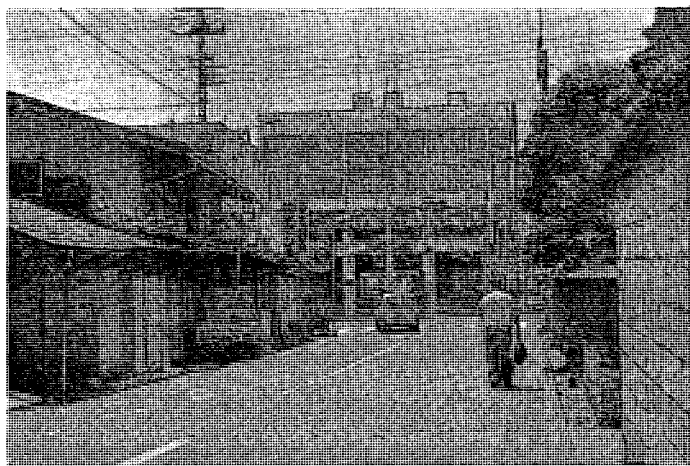
(3) 中之条^{かねのて}曲手町通り



(4) 伊勢町下宿通り



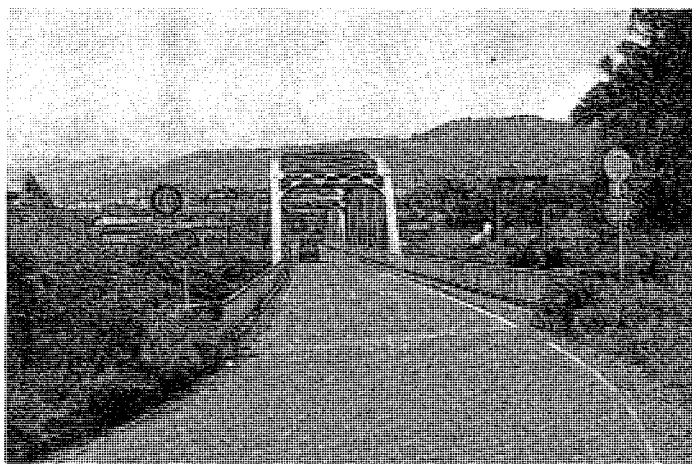
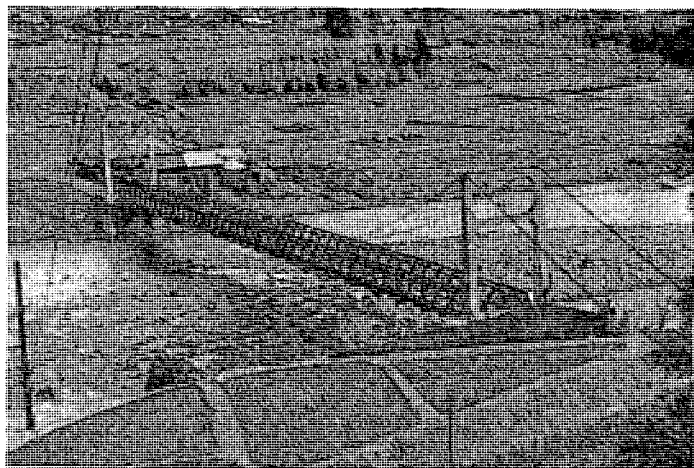
(5) 群銀中之条支店と伊参道路



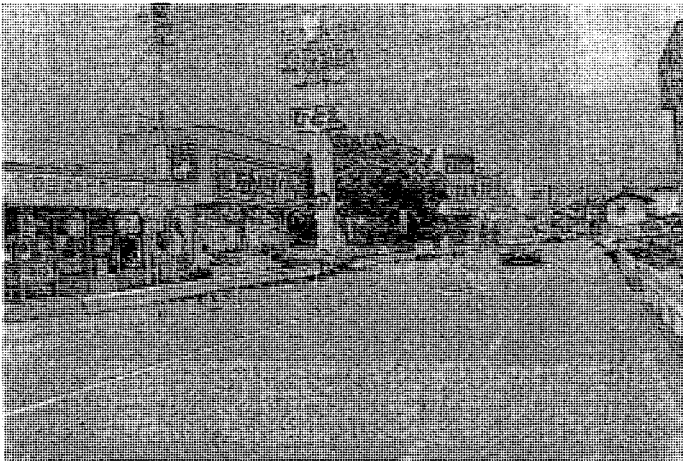
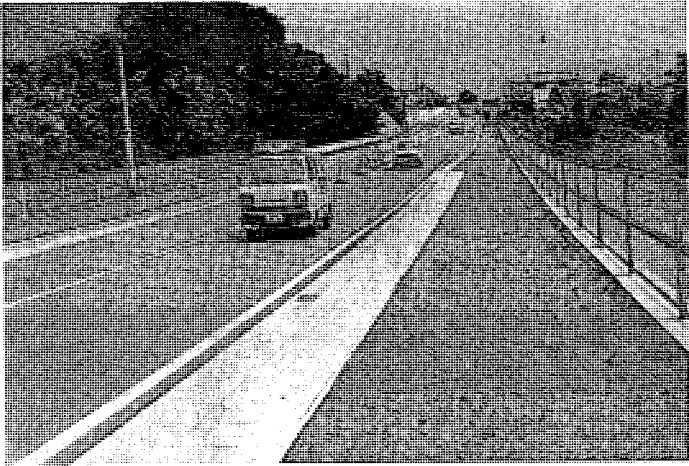
(6) 国道 353 号線沿線の青山地区



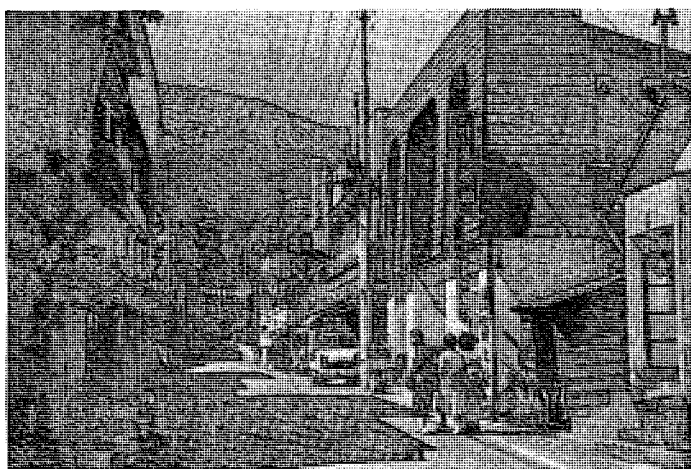
(7) 竜ヶ鼻橋の変容



(8) 新装なる松見橋(上)と中之条バイパス (伊勢町石の塔線)

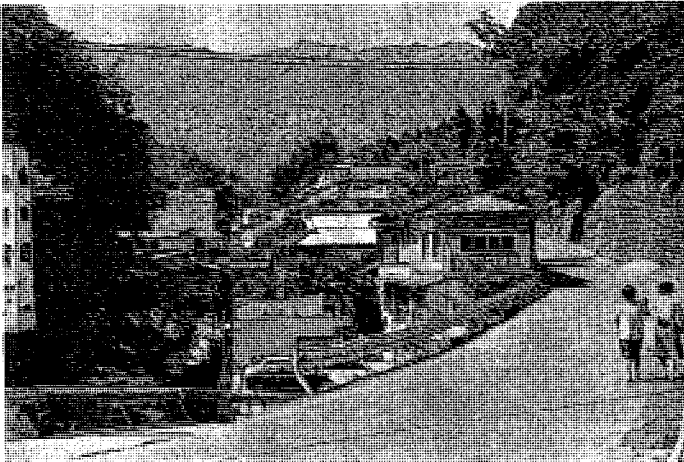
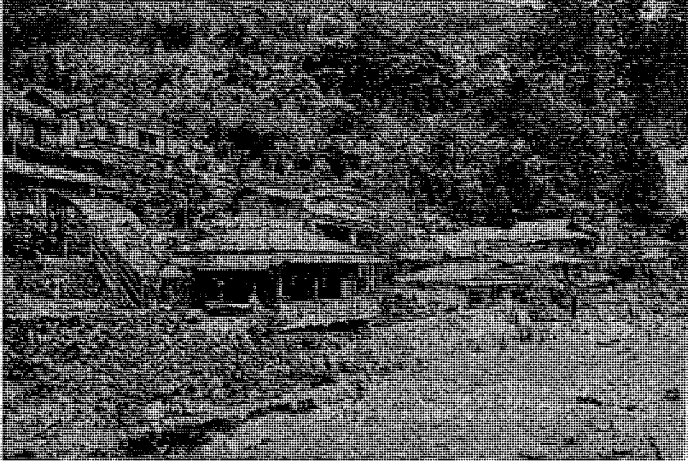


(9) 四万温泉の町並通り

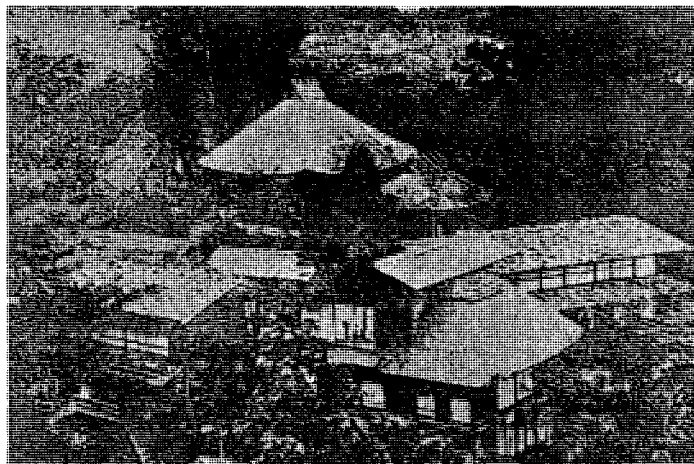


写真でみる四万温泉の変容

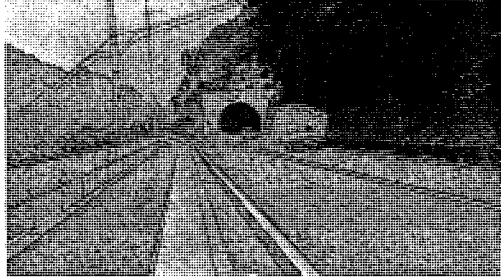
(10) 四万温泉山口地区



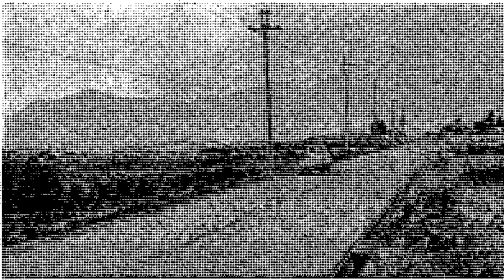
(1) 四万温泉日向見地区



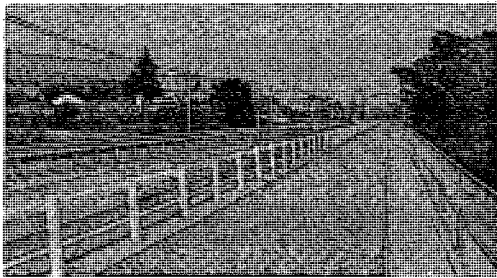
(12) 一変した村の道路



上折田地内をはしる道路



美野原を貫通する大規模農道



大塚地内をはしる国道145号線

自
然
誌

総論

一 位置および概観

中之条町は、群馬県の北西部に位置し町の北部は新潟県南魚沼郡湯沢町、利根郡新治村に、南部は吾妻川をへだてて当郡吾妻町・東村に、東部は当郡高山村、北群馬郡小野上村に、そして西部は当郡六合村に接しており、東西一五^{キロメートル}、南北一六・五^{キロメートル}、面積二三七・三六平方^{キロメートル}で「鶴舞う形の群馬県」を縮小したような形をしている町である。

町役場の位置は、北緯三六度二四分、東経一三八度五一分、標高三七二^{メートル}にあり(町勢要覧による)町の南東部、中之条盆地のほぼ中央にある。

東西に長くほぼ長方形をしたこの中之条盆地に流れこむ吾妻川、山田川・名久田川流域には数段からなる発達した河岸段丘がみられ、これらの段丘面は重要な平坦地であり、集落が散在し耕地が広がっている。

この盆地をとり囲むように北部、西部は第三系からなる山地が連なる。とくに北西部は上信越高原国立公園(一九四九年指定)に指定されており地形の変化に富んだ風光明媚な所であり、加えて公園の一角には厚生省指定の国民温泉である四万温泉、日向見温泉、さらに山をへだてて草津温泉の「仕上げの湯」として有名な沢渡温泉があり、四季



中之条町の位置

を問わず観光客・湯治客でにぎわっている。

気候では、過去七七年間の平均で、年間平均気温一・七度、最暖月は八月の二八度、最寒月は一月の〇・四度で、気温年較差は、二八・六度となっており、夏期は暑くまた、冬期の朝晩の冷えこみは厳しく、昼夜の温度較差が大きく、典型的な盆地気候、内陸的気候を示している。

年間降水量は一、三八一ミリ（旧中之条地区、四万地区は一、六八四ミリ）で七月、八月、九月が多雨月で二〇〇ミリを越している。

降霜期間は一八〇日から二〇〇日、春さきの凍霜害は農作物にしばしば被害を与えている。とくに降雪量が少ないためか冬期の乾燥と寒さでスギの幼木、チャノキなど枯死する年もみられる。

水系は、山田川（四万川）が町の中央部を北から南に流れ、名久田川が町の南東部を東から南に流れているが、いずれも谷が深く古くから用水の開削が行なわれたり（第一巻第三章第九節土木事業の項参照）、また飲料用の井戸を掘るにしても、一〇メートル以上を掘っても砂礫層のために水がたまらなかつたり、逆に一メートル掘ると粘土層になって水は出ることは出るが水質が悪く飯料水に適さないというように、かんがい用水や、飲料水には恵まれていなかった。現在飲料水については、町営水道施設（上水道二カ所、簡易水道八カ所等）によって八五％の加入戸数をみており、年間総有収給水量も一四〇万立方メートル（昭和四九年）から一五五万立方メートル（昭和五一年）と年々増加をきており、だいぶ緩和はされてきているが、また夏の需要期には足りない状態である。

土地利用面では、町の総面積のおよそ八一％にあたる一九、一五一ヘクタールが山林原野であり、そのうち七一％にあたる一三、〇〇〇ヘクタールが国有林で占められ、山の町でありながら、山林所有戸数は総戸数の二七％程度である。耕地は田畑あわせて二、〇六八ヘクタールとわずか八・七％にすぎず、一戸あたり一ヘクタールという少ないものである。経営耕地面積は水田三二・五％、畑地四二・六％、樹園地二四・九％（桑園二二％、果樹園二・一％、その他〇・八％）となっている。最近では田畑の作物以外に、ナメコ、シイタケの栽培、花木栽培などがさかんで狭い土地を有効に利用している。宅地は二六五ヘクタールで、一・一二％その他が九・四九％となっている。（町勢要覧による）

自然環境面では、開発などにおされてか、自然環境が狭められ鳥類をはじめ野生動物の数はしだいに減少してきてはいるが、山林原野の多い本町ではまだ数多くの野生動物がみられる。山に入ると特別天然記念物のニホンカモシカに出くわしたり、四万秋鹿のごみ処理場付近にニホンザルがみられたり、ツキノワグマ、アナグマなどに農作物が荒らされたりする話も耳にするほどであり、現在二十数種の哺乳類、七十数種の野鳥が確認できる。

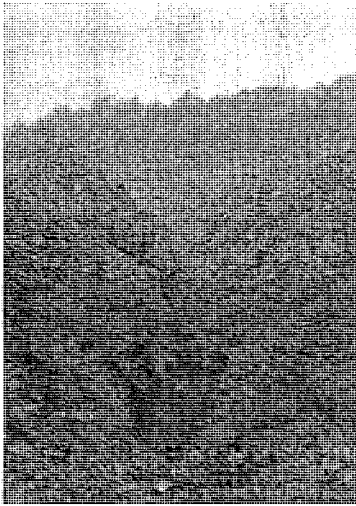
平坦部では、農作物の消毒、家庭廃水その他によって昆虫類が激減してきている。きれいな清水に生育するブユの幼虫が減りブユに刺されなくなった反面、ホタルやセミの声が少なくなったり、以前には間歩用水にたくさんみられたマシジミ、フナも姿を消し、ツバメの飛来も少なくなってきたことは寂しいことである。また、アメリカシロヒトリなどの帰化動物の侵入も見逃せない問題である。植物では、暖かさの指数九四・九、水平分布でいうと中部温帯に属し、垂直分布から見ると北部の標高一、五〇〇以上の亜高山帯を除き、大部分は低山帯に属しており、地形的変化に富むため比較的種類が豊富である。県内六水系しか生育が確認されていないといわれるカワノリ、全国でも数カ所しかみられないといわれるマルバウマノスズクサをはじめ一、三七一種ほどの野生植物がみられる。動物同様近年オキナグサ、キキョウ、オミナエシなどの野草が少なくなってきたという反面、帰化植物の侵入が目立ってきてお

り、とくにセイヨウタンポポの広がりを目をみはるほどである。

二 地 形

1 概 観

中之条町は東部の一部、北部から西部にかけて山地が連なり、南部は吾妻川に沿って盆地がひらけている。東部の山地は十二カ岳（一、二〇一^{ピーク}）に向ってのび、北部は栃窪から大道にかけて一、〇〇〇程度の稜線がつづき、通称岩本山あたりから赤沢山、稲包山にかけて一、三〇〇^{ピーク}級の山嶺がつづき北縁をなしている。西部は新潟県、六合村、



V字型の谷

中之条町の境界地点（一、八六〇^{ピーク}）あたりから、木ノ根宿尾根、木戸山と一、七〇〇^{ピーク}級の山地が連なり暮坂峠（一、〇六〇^{ピーク}）にかけてしだいに低くなり、南縁の吾嬬山、薬師岳とつづき、あたかも中之条町中心部をとり囲む屏風のようになっている。谷あいから流れ出す河川は浸食を重ね上流では峡谷、V字谷、滝などの地形、これらの谷川を集めて少し下った岩盤上には甌穴がみられる。急斜面より比較的ゆるやかな傾斜面に出る地点では土砂が堆積し、扇状地に近い三角形の平坦地がみられ、河川の出合い付近では波状地形の平坦地もみられる。こ

れら谷沿い、川沿いの平坦地にそって耕地が広がり、人家が南向きに造られ集落を形成している。中央部に出ると、数段の河岸段丘がみられる。総面積二三七・六平方^{キロ}メートルという狭い場所、盆地、河岸段丘、甌穴、丘陵地、滝、谷と数多くの地形に富む所は、中之条町以外ではみられないものと思われる。

2 山 系

利根郡との境界を形づくる稜線の南斜面（中之条側）と北斜面（利根郡側）をみると南斜面の方がずっとゆるやかになっている。これは標高差のちがいがらきているものと思われる。中之条町をとり囲む山地で、赤沢山（一、四五四^{メートル}）、稲包山（一、五九七・五^{メートル}）に連なる山々と、木ノ根宿尾根、木戸山（一、七三二^{メートル}）、相ノ倉山（一、七三二^{メートル}）など、吾妻郡の中央部に連なる山々とは、岩石の種類や、造られた時代からみても双方異なっている。前者



滝の倉小

の赤沢山、稲包山に連なる山々は第三紀鮮新世（今からおよそ二〇〇万年以上前）の火山活動によって造られたもので、主に石英閃緑岩、玢岩などの岩石からできており、三国山脈の系統に入る。後者の木戸山、相ノ倉山に連なる山々は、第四紀洪積世（今からおよそ六〇〜一〇〇万年ほど前）の激しい火山活動によって造られたものといわれ、主に安山岩、凝灰岩などの岩石からできており、中央隆起帯に属する山々である。

この中央隆起帯にそって、四方温泉、沢渡温泉、吾妻町の川中温泉、鳩の湯温泉、薬師温泉、長野原町の川原湯温泉が湧出

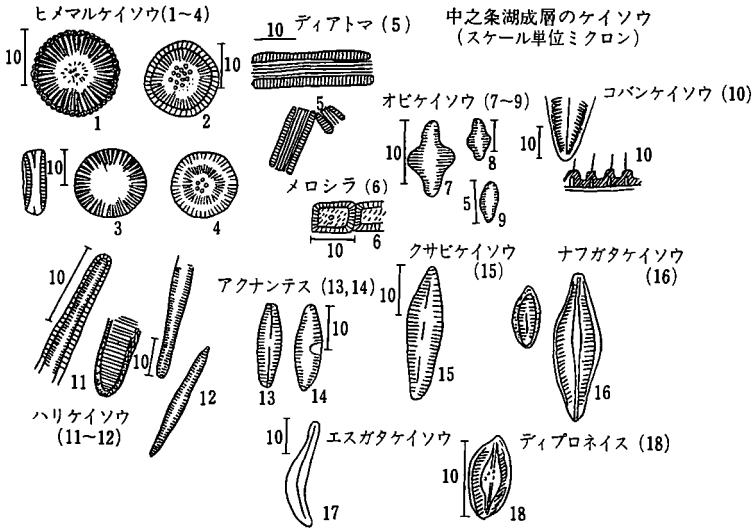
していることを考えると、これらの温泉はこの時代の火山活動による産物と考えられる。

これら北西部および西部を形成している山地は、いずれも壮年期の山容を示し、谷は深く、谷を流れる川は浸食、下刻作用がはげしく、数十^{km}の断崖、V字形の谷、摩耶の滝をはじめとする大小さまざまな滝・早瀬などの地形がみられる。

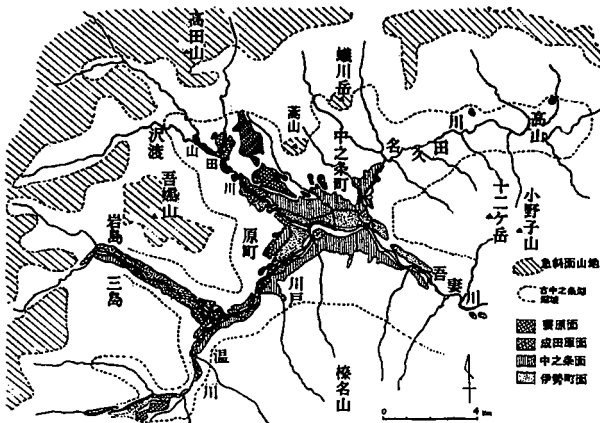
中央隆起帯の火山活動に派生してできた山々に、吾婦山（一、一八一^m）、高田山（一、二二二^m）、薬師岳（九七四^m）、嵩山（七八九^m）が考えられる。これより遅れて、小野子山、子持山、さらに遅れて赤城山、榛名山、白根山、浅間山などの活動がづくわけである。現在の中之条町は、これら火山活動のくり返しによってしだいに高くなっていくと同時に、それら諸火山の噴出物（火山灰など）によって今までの第三紀の地表が覆い被せられ、堆積、風化のくり返しによって現在の地形になったものである。

3 平坦地

中之条町にみられる主な平坦地は、各河川流域に発達した河岸段丘上にはほとんどがあり、東部の名久田川流域、西部の山田川流域、四万川、名久田川に囲まれた南部の中之条台地、中部の藪原台地、成田原台地、北部の山間部に大別される。北部の山間部を除いた他の平坦地は、今からおよそ五〇万年前に形成された古中之条湖がもとになり、その生成、消滅の過程においてできたものと考えられている。古中之条湖は、小野子火山と榛名火山の活動によって吾妻川がせきとめられ（岩井洞のあたり）大きな湖が形成された。その後、名久田川、四万川などの土砂が運搬されて堆積されたり、何回となく噴出された火山灰、軽石などが堆積した。このことは、厚さ二〇〇^mにもおよぶ堆積物や、縞状の粘土層（中之条湖成層といわれている）がみられることから考えられる。この湖の最高水位は現在の標高五四



中之条湖成層のケイソウ



【香妻川の河岸段丘分布図】

○¹地点で、東は高山村判形、西は吾妻町大竹地内までの間で、長径一八^{キロ}、深さ二一〇^ミと推定されている。この粘土層は五〇^ミにも達するところもあり、これらの粘土層を調べてみると、たくさんのケイソウ（藻類）の化石が観察できる。この湖底が現在の中之条盆地であるといえる。やがて、この湖もあふれ出た水によってけずりとられ谷をつくる。同時に湖面も下がり、湖底は名久田川、山田川（四万川）などにより浸食され、河床面を下げていく、現在見られる数段の段丘は、このときの湖底堆積物がけずり残されたものである。中之条盆地には現在数段の発達した段丘がみられる。高位（古い）順に養原面、成田原面、中之条面、伊勢町面と分けられ（細分すると七ないし八面）、これらが中之条町の大部分の平坦地となっている。

4 天然記念物「四万甌穴群」（県指定）

四万秋鹿地内にあり、大小八カ所、その他、初期のもの四カ所があり最大のは長径三^ミ、深さ三・二^ミ、小さいものでも〇・二^ミというすばらしいもので、昭和四十六年十二月二十二日県天然記念物に指定された。

甌穴は、ポットホール、かめ穴ともいい岩盤の表面に凹凸^{おうち}があると、そのくぼみに落ち込んだ小石の渦流^かによって回転し岩盤を削り取って円筒状の穴を堀る。甌穴の底には摩擦^ました直径数^{センチ}メートルから二〇^{センチ}メートルぐらいの丸い小石が残っていることがある。四万川水系だけでも数十カ所もみられ、硬い岩盤が何十万年という年月の間に水と石の回転による摩擦でくぼみを造っていく。まさに天然の造りだした記念物である。



No.	最深部	長 径	短 径	断面形状	備 考
1	0.2	1.4	0.3		
2	0.4	3.3	0.7		
3	0.5	0.7	0.7		
4	3.2	3.0	1.3		
5	2.0	1.6	1.4		
6		1.6	1.2		水 中
7		1.8	1.0		水 中
8	0.4	0.2	0.2		
初期のもの上記のほかに4ヵ所あり					

甌穴調査表(単位m) (四万温泉協会資料)

甌 穴

5 水 系

(1) 河 川

中之条町を流れる河川はすべて吾妻川水系で、吾妻川は渋川で利根川と合流し太平洋に注いでいる。主な河川は境界に沿って流れる吾妻川と、それに注ぐ名久田川・山田川で、その支流が上流に樹枝状に広がっている。

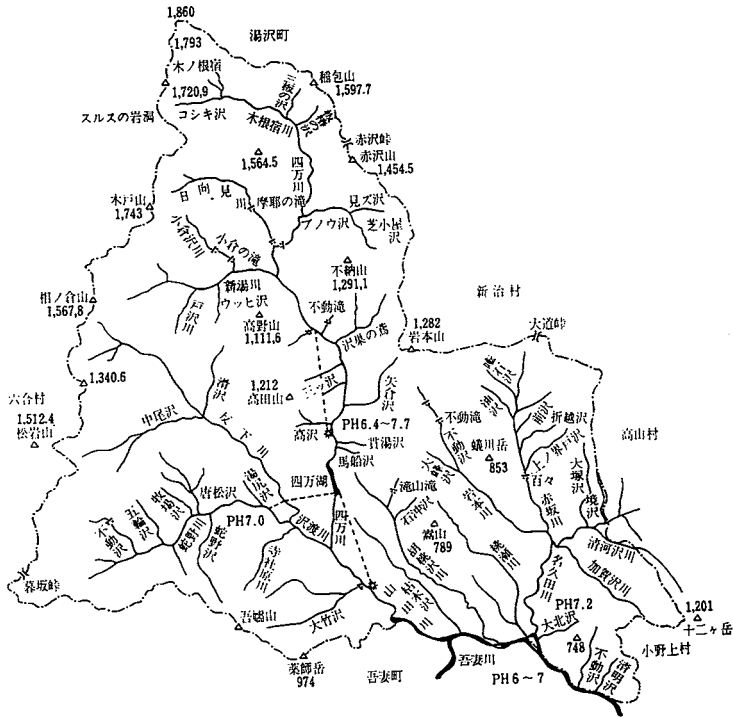
1 名 久 田 川

高山村北山に水源を發し、中之条町に水源を持たぬ唯一の河川で、東から南に流れ吾妻川に合流している。流路延長一六・五^{メートル}。中之条町に入ってから流れるやかになり、兩岸には河岸段丘が發達しており、大塚、平、横尾などの部落が形成されており、流域にそって水田がつづき、傾斜面は桑園などの畑地になっている。大小一五の河川を支流に持ち、ウグイ(クキ)ヤマメ、イワナなどの溪流魚が生息し、とくに夏期になると、鮎釣りの人々にぎわっている。

赤坂川は名久田川支流第一の河川で、枳窪に水源を持ち、大道を發する礮石沢しやせりなど数沢を合わせ、さらに塩平付近で岩本より發する岩本川(蟻川)六・五^{メートル}と合流し名久田川に注ぐ流路延長五・六^{メートル}の川で、上流の川底傾斜は大きく、行沢なほ、百々洲せうしゅう、釜洲、不動の滝などの滝がある。

2 山 田 川

下沢渡で四万川、沢渡川が合流して山田川となり吾妻川に注ぐ河川で、流路延長六・一^{メートル}、川底の傾斜はゆるやかであるが、浸食がすすみ、両側は数十メートルの崖で囲まれている。中折田地内では、第三紀の地層が露出しており、サバ、イワシなどの海棲魚類の化石や、ヤナギ、ブナなどの広葉樹の化石が多数發見される。上流の四万湖、古座部、



水系図

久森にダムが建設されており以前のよ
うな流量はみられない。

3 四万川

中之条町の中央を北から南に流れ日向見川（四・五キロメートル）、新湯川（五・六キロメートル）をはじめとする一五の河川を支流に持ち、沢渡川と合流する地点までの流路延長二一・五キロメートルの本町最長の河川で、水源を稲包山、木ノ根宿に持ち上流は、峡谷、V字谷、きり立つ崖、摩耶、小倉の滝など多くの滝と変化に富む地形を有し、渓谷の美しさは国立公園にふさわしく、岩間より温泉の湧出している所もみられる。川沿いの日向見、新湯、山口を中心に四万温泉郷があり、年間五〇万人の人が訪れている。上流にはイワナ、ヤマメ、清流、下流にはウグイなどが生息してい

る。

4 沢 渡 川

暮坂峠に水源を持つ蛇野川（八・七キロメートル）と上反下に水源を持つ反下川（一〇・五キロメートル）の二河川が湯原地内で合流して沢渡川となり四万川と合流する地点までの流路延長二・八キロメートルの河川で、反下川支流の滑沢にはカワノリの成育がみられる。蛇野川近くに沢渡温泉がある。上流は四万川ほど浸食はない。

5 その他の河川

○桃瀬川 長久保上流に水源を発し、吾妻川に注ぐ。流路延長五・七五キロメートル。

○胡桃沢川 四万新田に水源を発し、吾妻川に注ぐ。流路延長八・七キロメートル。

○枯木沢 美野原に水源を持ち吾妻川に注ぐ。流路延長五・二キロメートル。

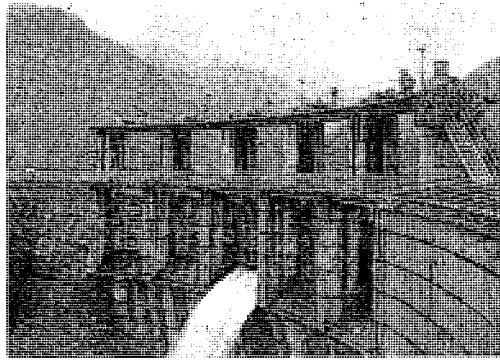
○その他吾妻川に注ぐ小河川に、不動沢・清明沢・大北沢などがある。

(2) 湖 沼

中之条町には天然の湖沼はみられないが、水力発電用に建設された人工湖が山田川流域にみられる。

1 中之条ダム（四万湖）

昭和三十五年に発電と砂防事業をかねて四万殿界戸地内に建設された人造湖で、中之条ダムというより、四万湖の名で通っている。ダムの水は四万川だけでなく、蛇野川、反下川両河川を流域変更により合流されており、ダム形式はアーチ式コンクリート造りで、高さ四二メートル、堤長一一七・七メートル、流域面積一四三・六平方メートル、湛水面積〇・一一平方メートル、総貯水量一一八万立方メートル、有効貯水量二五万立方メートルで、県企業局中之条発電所の発電用水として使われている。



中之条ダム

四万湖は国道三五三号線沿いにあり、観光面でも大きな役割を果たしている。

2 上沢渡ダム

堤高八・四メートル、堤長二〇・三メートル、水面の長さ四六五・四メートルの重力式コンクリート造りで五三一メートル先の反下ダム堤体内サイフォンで、反下ダムの水とともに四万湖に注いでいる。

3 反下ダム

堤高七メートル、堤長四〇メートル、水面の長さ四六五メートルの曲線重力式コンクリート造りで四万湖に注いでいる。

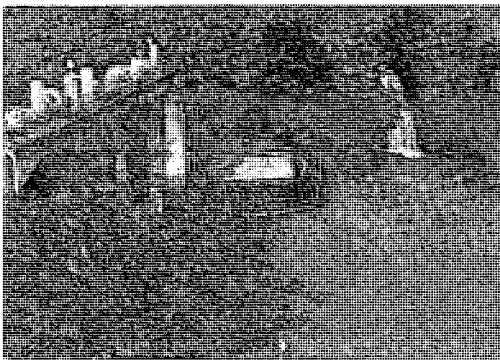
4 四万取水ダム

山田川総合開発事業として四万温

泉一階下流の嘉満カ浏に造られた直線重力式コンクリートのダムで、途中沢溪流取水ダムの水を加えて毎秒四・八立方メートルの水を四万発電所へ送っている。流域面積六五・六平方メートル（四万川六四・四平方メートル、途中沢〇・二四平方メートル）

5 東電箱島取水ロダム（山田川ダム）

折田地内にあり、堤高一〇・七五メートル、堤長四六・七メートル、流域面積一六一・



四万取水ダムと桃太郎滝

一平方メートルのダムで東京電力箱島発電所（二五・三万キロワット時の発電）へ送られている。

6 中之条発電所（折田地内）

四万湖より毎秒最大一二・五七立方メートルの水を取水し、最大一・一万キロワット時、年間五、二五〇万キロワット時の発電を行なう水路式発電で、水量の多い時期は終日発電を行なっているが、平常はプログラム設定による日調整（需要ダム時間に合わせて発電を行なうこと）で発電をしている。発電機は二基あって、二号機（最大一八〇キロワット時は発電後の水を折田、中之条用水として利用している。工事費一四・五億円（電気事業費一三億円、砂防事業費一・五億円）工期昭和三十一年十二月着工、発電開始昭和三十五年三月一日。

7 四万発電所

山田川総合開発事業として四万湯原地内に造られた発電所で、最大五キロワット時の発電能力を持ち、中之条発電所より遠方監視制御操作によって発電している無人発電所で、方式は流れ込み式発電（河川の流量によって発電を行なう）である。工事費六・五五億円、着工昭和三十四年十月、発電開始昭和三十六年五月十二日。

(3) 滝

中之条町には、数多くの滝がみられる。そのうち大部分が四万川に見られる。一般に二メートル以上の高い所から流れ落ちる水を滝（瀑布ともいう）というが、細かくいうと川底が急に傾斜して垂直に近い角度で落ち、その上を流れる水も河床を離れて空中を落下するような地形が滝で、急傾斜でも、流れが河床を離れなければ早瀬という。滝の成因として（ア）川底の岩石の硬軟の差によって河床が段差を生じる場合、（イ）本流と支流の出合いにみられるように本流の下刻作用に支流の下刻作用が追いつかないときに生ずる場合、（ウ）溶岩が流路をさえぎって滝を生ずる場合。以上の三つがあげられる。調査してみると、名もない数多くの滝、早瀬が目につく、つぎにあげる滝は名のある主な滝であり、人



霧降の滝(大岩)

工的に造られたものや、細く落ちる滝、名のない滝を省略してある。砂防ダムなどによって、年々高さの減少していく滝や、浸食によって早瀬に変じようとしている滝もある。

1 名久田川水系

大塚 屏風の滝(二〇^トル)

赤坂 釜淵(四^トル) 百々淵(三^トル)

赤坂 行沢(二^トル)

五反田 滝山滝(夫婦滝) (二〇^トル)

岩本 二重の滝(三三^トル)

岩本 不動の滝(一一^トル)

2 沢渡川水系

大岩 不動の滝(霧降の滝) (五〇^トル)

3 四万川水系

摩耶の滝(二二^トル)、ガマ石の滝(八^トル)、小倉の滝(二〇^トル)、大泉の滝(三^トル)、小泉の滝(三^トル)、三ツ泉滝

(六^トル)、洗の沢滝(一一^トル)、途中滝(三三^トル)、不動の滝(一〇^トル)、白岩滝(五^トル) 桃太郎滝(七^トル) 黍畑滝

(一一^トル)

4 その他

市域 不動沢滝(四^トル)

山田 不動の滝（花曾根滝）（一三三頁）

参考文献

新井房夫 古中之条湖

上毛新聞 群馬のおいたちをたずねて（一九七六）

小学館 万有百科大事典（一九七二）

第一章 地 質

一 中之条町の地史

1 はじめに

昭和の初期の頃、四万川の川床で魚やエビの化石が発見された。この頃に起こった大洪水により川床が流い出されたのが、そのきっかけである。昭和四年に刊行された『吾妻郡誌』には何の記述もないが、昭和十年『吾妻郡誌』追録、第一輯に次のような記述がある。

澤田の化石（海老其他発見）

吾妻郡沢田村大字折田、山田の地内、上妻橋附近に第三紀

層凝灰岩が現われている、そこから色々な化石が現われて好事家研究家の手に入ったものが澤山ある。

其内、多いのは木の葉で主に石楠だが柳の葉らしいものや、木の実らしい豆大のものや、魚類の化石も出る、魚類ではヒラメらしいものが多く、三寸位のものが出る。其魚の背鰭が頭から尾までのものや胸鰭、腹鰭も非常に大きい。これ等は前世紀の魚らしくて面白い。鰻の前身らしいもので骨格の大変相違しているものもある。

昭和十年九月末の大水の後でも当地の宮崎氏が海老の化石を発見した。私も石工の矢代氏から二ついただいた。

一ヶは四寸餘もあるが、残念な事に尾部が欠けている。一つは二寸位のもので形が少し潰れている。

前世紀の生物が形を存しているのは面白い事は非大方の研究家の実地視察が願いたい。

こんな意味の記事が新聞で発表されると、東京博物館から本多厚二先生が、わざわざ実地視察に來られて、魚類化石の発見地は、日本としては誠に珍らしいと、博物館月報に次の様に発表せられた。

上野国吾妻郡澤田村産魚類化石に就て

我が東京博物館は去夏新に好箇の魚類化石を得た。

その頭部、軀幹、鰭の諸骨が略ぼ完全に近く保存露出して居り、特に胸鰭の附近にては鱗片の後縁の輪廓さえ現われて居て一體黒色又は灰色を呈している。

頭骨鰓蓋骨あり。脊椎骨の形状、尾鰭の上下同大なること鱗片の形状等で此化石が硬骨魚たることは確実なるが脊鰭の

前部の鰭刺が棘状で十二個あり、

臀鰭の前部の二鰭刺のあるに依りて硬骨魚類中の硬鰭類に属する。而して體は比較的短濶ならず、頭部比較的大ならざる處は、先づ「めばる」か「すずき」に似て居る。

鱧族 *Priobromes* に属するとして置けば無難であろうと思ふ。

此化石の母岩は帯黄灰綠色の微密な堅い凝灰岩である。其産地たる上野国吾妻郡澤田村は四萬温泉の有る所で字折田四萬川の河畔で同温泉から約三里下った所から此化石は出たのである。此處からは魚類の化石種々発見されている。魚類の外「えび」の類の化石が少なからず出て、植物には濶葉樹の化石、「あまも」属と思ほしき化石も発見された。

此等動物も植物も現世界に産するものと比較して大して異ならない。三紀以前の化石はない。陸産の樹葉や「あまも」属の化石も出るとすれば浅い海の底に沈積した火山灰の凝固した岩石で下野国の塩原、武蔵秩父盆地の三紀層と同時代のものらしい。

果して然らば新三紀の化石である。此附近は數多の休眠火山あるにより其火山灰は此等火山群が新三紀頃に盛に活躍した時代に噴出したものであるらしい。而して、此新三紀化石の新産地を加えたるは確かに一発見であつて、其功は同地の庶物蒐集家金澤佐平氏に歸すべきである。尚同氏が本館の化石蒐集に盡力せられたる好意を深謝する（金澤佐平）

また、この魚類化石を中心とする化石の記載にあたった、当時、東京水産大学教授の新野弘は地質学雑誌に次のように記載している。

群馬県吾妻郡澤田村第三紀層産魚類及蝦類について

魚類及び蝦類化石を産する地層は上二層より成る。下部化石層は厚い凝灰質頁岩より成り、N45E 10SE に傾斜する。此の頁岩中の団塊を打てば中より魚、蝦等の化石が現われる。此層に接した頁岩中に屢々潤葉樹化石が発見される。

下部化石層中より得た魚は

ひらめ科の一種 *Protopsetta Kubotai* sp. nov

かさご科の一種 *Sebastodes Kanejawai* sp. nov

きんぼ科の一種 *Stichaeus Matubarai* sp. nov

で、蝦は、

たらばえび科の一種 *Pandalus Ordaensis* sp. nov

であった。

上部化石層は下部化石層の下流約三〇〇米にあり、層理明

これらの記述や記載を契機として学者や好事家により、魚類化石や周辺の地質について関心がもたれるようになった。

瞭な凝灰質頁岩の走向及傾斜はN15E, 15SE である中に無類の鯖科の一種 (*Scomber Nomurai* sp. nov) を産し、此層の上位には *breccia* 質凝灰岩層が重なり、中より貝化石 (*Yasira bisecta* conrad, *Lucina* sp.) 等を産する。

魚の保存状態は極めて良好で、鱭條、鰓鱗等の軟部も立派に保存されてある。魚類の腐敗の跡なきこと、一層に密集せる点、岩質が火山灰性なること、含化石層に接して上位に泥流と思われる凝灰岩の集塊岩等の来るのは是等魚類、蝦類は火山作用により、一瞬に死滅し直ちに地層中に埋没せられたものらしく、種類は何れも新種なるも之に近似した種類は何れも冷水性海産(換言すれば、本邦北方海岸又は本邦中部に於ては二〇〇米の深さの深海)のものである。地質学雑誌四四卷(一九三七年)

2 自然の歴史

中之条町付近の地質にはどんな歴史が考えられるのだろうか。

魚類化石の発見により、その昔この地域一帯は海であったことがわかる。その他の化石から、この海は陸地に近い、遠浅な外洋性の海であり、海には貝も棲息していた、いろいろな魚類も群れをなし、ときどきサメも魚の群れを追いかけた。また、この周辺の地質を丹念に調べるとき、この地域一帯が海底の火山活動がさかんであったであろうということもわかる。この地域に分布している緑がかった岩石がそれを示している。

この緑がかった岩石は、日本列島の全域に分布する特色ある岩石で「緑色凝灰石」と呼ばれる岩石に属するものである。このことから、中之条町のおいたちは単にこの地域のおいたちに止まらず、日本列島のおいたちの一部を示しているといえるのである。

中之条町のおいたちを知るために、日本列島のおいたちと群馬の地史を概観してみよう（第一表参照）
人それぞれに、その生いたちに歴史があるように、我々の大地にも歴史地史がある。

灼熱の太陽の落し子として生じたか、宇宙のちりが集まって地球が生じたか、その生れ出する原始地球のことについては想像の域を出ないとしても、現在、放射能測定による最も古い岩石は約三十七億年の値を示すことから、地球は四十五億年の年月を経ていると考えられている。

原始地球の誕生からこの最も古い岩石ができるまでの約十億年間の歴史についてはそのほとんど手掛りすらない。その後の約三十七億年の地史については、おおよその地史をたてることができる。しかし、生いたちの歴史をかなり正確に組み立てることができるのは約六億年、地質時代の古生代以降のことである。

第一章 地 質

第1表 地質時代と群馬県の地質 (自然の歴史1967)

地質時代		絶対年代 (単位百万年)	生物界	地かく 変動の 強さ	日本列 島の地 史	群馬県の地層と岩石				
新 生 代	第四期	0	人類時代		完成期	関東ローム、各地の湖底堆積物、段丘堆積物 高崎観音山付近、谷川付近、藪塚付近、その他上信越国境地域の第三紀層	三峯・大峯石英安山岩 谷川岳石英閃緑岩			
	沖積世	0.01			↑			↑		
	第三紀	1	被子植物時代		↓			↓		
	鮮新世		ほほゆう動物時代		アルプス造山 本州の大部分が隆起して			↓	下仁田南(跡倉層) 骨立礫灰層・神谷層 西部の中(中の蓋層) 葉屋層 農原礫岩 山中地溝帯中生層 南蛇井層 戸倉中生層 奥利根中生層 岩室層	沢入・片品・奥利根等の花崗岩類 蛇紋岩類
	中新世							↓		
	漸新生							↓		
始新世		↓								
中生代	白亜紀	70	裸子植物時代	↑	↑	本州に造山運動の起こった時代 本州地向日斜時代 古い大陸の一部で	奥利根中生層 関東山地、足尾山地の古生層、三波川変成岩、上越変成岩			
ジュラ紀	135	中生植物時代	↓	↓						
三疊紀	180	両生類時代	↑	↑						
古生代	二疊紀	225	魚類時代	↓	↓					
古 生 代	石炭紀	270	両生類時代	↓	↓	本州に造山運動の起こった時代 本州地向日斜時代 古い大陸の一部で	奥利根中生層 関東山地、足尾山地の古生層、三波川変成岩、上越変成岩			
	デボン紀	350	魚類時代	↓	↓					
	シルル紀	400	菌そう植物時代	↑	↑					
	オルドビス紀	450	菌そう植物時代	↓	↓					
先 カン ブリア 代	カンブリア紀	500	菌そう植物時代	↑	↑	本州に造山運動の起こった時代 本州地向日斜時代 古い大陸の一部で	奥利根中生層 関東山地、足尾山地の古生層、三波川変成岩、上越変成岩			
	原生代	660	菌そう植物時代	↓	↓					
	始生代	1000	菌そう植物時代	↑	↑	本州に造山運動の起こった時代 本州地向日斜時代 古い大陸の一部で	奥利根中生層 関東山地、足尾山地の古生層、三波川変成岩、上越変成岩			
		2000	菌そう植物時代	↓	↓					

地質時代は化石として残された過去の記録を尺度として区分する。したがって、各地質時代の区切りは生物の進化の区切りであり、各々の地質時代にはその時代特有の生物が進化発展している。殻をもたない無せきつい動物の時代を先カンブリア代、魚類、両棲類とした植物の時代を古生代、アンモナイトや虫類と裸子植物の時代を中生代、ほ乳類と被子植物の時代を新生代、そして人類の出現とその進化発展した時代を新生代の中でも第四紀としている。

放射性元素の発見とその利用の研究により、岩石中に含まれる放射性同位元素による年数の測定が可能になり、各地の岩石や化石の絶対年数の測定がなされている。群馬県においても、渡良瀬川上流に分布する沢入（そうり）みかげ（沢入花崗岩—中生代末に進入したとされている）は八七〇〇万年前と測定された。その他にも、

○利根郡湯島川付近の花崗岩……2000万年

○前橋泥流……24000年 ± 650

○前橋泥炭層……13130年 ± 230

などが測定されている。

3 日本列島と群馬県の地史

日本列島で時代のはっきりわかっている最も古い岩石は北上山地、飛弾山地、四国、九州などごく限られた地域にわずかに分布する。これらの岩石は五億〜十五億年前の岩石であり、これらの岩石が日本列島の土台になっていると考えられる。

群馬県ではこのように古い岩石はまだ発見されていない。群馬県内で最も古い岩石は秩父古生層と呼ばれている古生代、石炭紀、二疊紀の地層であり、足尾山地（桐生、足尾）関東山地（多野郡）に分布している。

秩父古生層は砂岩、粘板岩、チャート、石灰岩やその当時の海底火山の噴出物である輝緑凝灰岩などからなり、その厚さは数千米～一萬米に達するとされている。しかもその秩父古生層は堆積物のようすや化石の状況から、せいぜい水深数百米かあるいはそれより浅い海での堆積物であると考えられている。どうしてこのような浅い海に数千米に及ぶ水深以上の堆積が可能なのだろうか。秩父古生層を堆積した海は、地向斜の海といわれる特殊な運動をする海であり、その海底に堆積した地層が秩父古生層なのである。

地向斜堆積をする海は浅海でありながら、堆積物を厚く堆積することが可能である。即ちその運動は堆積物の厚さだけ海底が沈下することにより、水深はいつも一定に保たれるような海底運動をしている。このような地向斜堆積の海は、日本列島のような大陸の辺縁部や大陸と大陸にはさまれた細長い地域に起っている。秩父古生層の地向斜はアジア大陸の周辺部に古生代シルル紀から二疊紀にかけて約二億年くらいの間地向斜の海となった。これを本州地向斜と呼んでいる。

地向斜の海の地域は造山帯に転化され、造山運動の場となるのが自然の歴史である。秩父古生層を堆積した地域も古生代末から中生代のはじめにかけて造山運動が展開された。中生代の初期には日本列島はアジア大陸をふちどる大山派となっていたと考えられる。このように、二億年の間、地向斜堆積をした秩父古生層は大規模な褶曲山脈の母体となった。

その中軸部に近いところでは高い地熱と偏圧を受けて、結晶片岩、片麻岩といった変成岩がつくられた。『三波石』として庭石などに使われている岩石がこの変成岩であり、日本列島に帯状に分布している、群馬県では多野山地をはじめ足尾山地、谷川岳にこの時代の秩父古生層や変成岩をみることができる。この造山運動を本州造山運動と呼んでいる。

日本列島のほぼ中央部に位置する群馬県は本州造山運動の中軸部に近い舞台になったにちがいない。吾妻郡においても同様な舞台になったと考えられるが、秩父古生層、変成岩類は見出されていない。

本州造山運動が行なわれた日本列島は中生代初期には大部分が陸化し、アジア大陸の辺縁部に大大山脈をなしていた。秩父古生層が全体に見られるのに比べて、日本列島の中生層の分布は小規模であり、しかも分布域も限られている。

本県に見られる中生代の地層は利根川の水源地域に発見されたエントモノチス貝を含む地層や足尾山地にコノドント化石を含む三疊紀の海成層である。これらの海成層も小さな堆積盆地に堆積したものである。その他にも県内には植物化石を多産する岩室累層やシジミ化石を多産する戸倉層があるが、これらの地層は内湾あるいは内陸湖で堆積したと考えられる中生代中期以後期の堆積物であると考えられている。

中生代も後期（白堊紀）に入ると再び海進がおこり多野山地や下仁田町南西部等の本県南部地域は海底に没し、海成層が堆積した。白堊紀末には再び大変動があり造山運動が行なわれた。「沢入みかげ」として知られている沢入崗岩など本県の花崗岩は主にこの頃の活動によるものと考えられる。

吾妻郡誌によれば中生層についてつぎのように述べている。

中生層、本郡北部の國境をなせる大山脈即ち四萬の奥稻包

山より大黒山・白砂山・大高山を経て赤石山に到る山系は實に中生紀に生じたものにして、本郡にて山嶽を形成する唯一の水成岩なり。而して其露出は六合村花敷温泉と四萬温泉を連絡せる線以上の山地の全部にして、四萬の奥赤澤山・木戸山・相ノ倉山・八間山等之に属す。此地方は中生紀に隆起

して山嶽となりたるものなるべし。それより以南の地にては

後世噴出したる火山岩に全く覆われて殆ど其露出を見ざるも、僅に澤渡温泉の奥有笠山・大岩附近と更に南下して岩島村・松谷附近に少面積に亘りて其露出を見るのみなり。而して之等の露出点を連絡するときは四萬温泉と一直線上にありて、更に又中央山脈と並行せるを見る。依って此等は中央山

脈の隆起によって生じたる断層的露出と見るを得べく、此の部分の地層が幾分薄きものと観察するを得べし。試に吾妻郡図に於て四萬・澤渡・川中・川原湯・鳩の湯等の各温泉を連結し見よ。之が殆ど一直線上にありて然も中央山脈と並行せるを見るべし之れ本郡の中生層露出系統なり。此系統上に或は未発見の温泉あるやも図り得ず、更に又中生層の露出を見る処もあるべく相像せらる。

此層には有用鉱物を含む可能性ある層なるが故に、其露出

を後生じたる有用礦物を含まざる安山岩に依りて覆われたるは、本郡としては不幸と稱すべし。此層中には、石炭・石灰・岩塩・銅・鉄等を含むことあり。澤渡の奥有等附近に大空洞窟を見るが如きは石灰岩の溶解により生じたるものと相像するを得べし。本郡中に若し有用礦物を産するとせば、多くは此層内にあるべく四萬の奥地等望みなきに非ざるべきか。

しかしながら、現在の知識からすれば、吾妻郡内には中生代を特徴づける堆積物も火成岩類もいまだに発見されていない。従来、中生層と言われてきた岩石は新第三紀層の変質したものと、それにとまう火成岩類であると考えられる。

本郡において将来中古生界の岩石が発見されるとすれば、おそらくこれら山岳地域か火山噴出物、あるいは第三紀層の中に岩片として発見されるであらう。

4 中之条町のおいたち

中之条町の中古生代の地史は、その証拠となる岩石や化石の発見がなく全く不明である。新生代も初期の頃は日本列島は大陸をなしていた。限られた地域のみに入海や内湾ができ、堆積が行なわれていた。北九州、常盤、石狩、釧路地域といった日本の石炭層をもつ地層が古第三紀の堆積物である。その当時、内陸部であった群馬県には古第三紀の地層は未だ発見されていないが、古第三紀の中之条地域は安定した大陸であったと考えられる。

第三紀も後半、新第三紀になると、この安定していた日本列島も解体し、小さな地質区に分れて複雑な動きをするようになる。古生代から中生代にかけて造山運動の舞台となった地域は安定した地塊となり、陸となった。他の地域は海面下に没した。日本列島沈没の大ドラマが出現し、日本列島が多島化したのである。

この時期に本県を含む東北裏日本一帯やフォッサマグナ地帯では海底での火山活動がはげしく行なわれるとともに、地向斜性の堆積作用が行なわれ、緑色凝灰岩（グリーンタフ）と言われる岩石を含む厚い地層を堆積した。秋田、新潟等に見られる石油鉱床の油田層はこの時期の堆積岩の中にある。

本県でもこの時代には足尾山地や関東山地を除いては、ほとんどが海におおわれ、厚い新第三紀の地層の堆積が行なわれている。本郡においても海拔二、一四〇米の白砂山の頂上、吾妻溪谷や四萬川、沢渡川に見られる緑色の岩石がこの当時の堆積岩類である。これらの地層はかつて「御坂層」として中生界の地層であるとされていたものである。これらの地層と同時代の魚類化石を含む折田層は海底火山の間隙や火山の周辺近くに堆積した地層であり、堆積物の多くは火山灰や火山砂からできている泥岩、砂岩、凝灰岩である。現在明らかになっている中之条町の最も古い地質現象はこの新第三紀に起ったことであるといってもよい。

新第三紀の頃（二〇〇〇万年前）中之条町は海の底であった。近くにあった海底の火山から大量の火山灰や火山砂が供給されたにちがいない。折田層の化石がこの頃の様子を物語っているのである。

その後新第三紀末期に三度、地殻変動が起りはげしい褶曲による造山運動や隆起の結果、現在の日本列島の原形の陸地が形成された。世界的には地球の屋根といわれるアルプス山脈が形成された。日本では東北脊梁山脈、本県における上信越国境地域や三国山脈はこの頃の地殻変動により生じた高まりである。

現在、これら地域はその後の浸蝕により、新第三紀の地層は削剝されているが、この造山期に地下深所で形成され

たと思われる石英閃緑岩や玢岩の岩体が四万温泉やその周辺地域に露出しているのが見られる。

新第三紀も後期の鮮新世に入っても隆起はつづき、三国山脈や上信越国境の高まりが一層すすんだ。鮮新世の末から第四紀にかけて中之条町一帯は北部・西部の高まりに反して低地であったと想像される。東毛地区をはじめとする本県東南部の平野部はこの頃太平洋の一部として海流で洗われていた。東毛地区にみられる貝塚の分布はつい最近まで、この地区に海岸線があったことを示している。

子持山や小野子山の活動を皮切りに榛名火山の活動がはじまった。およそ五〇万年前のことである。中之条の南部にあたる榛名火山の活動によって流路を断たれたため、中之条の低地には湖ができた。中之条町の各所にみられる「ナメッタ」と言われる葉理のよく発達した粘土層がそれである。この頃、現在の中の条地域の大部分は湖の底になった。これが古中之条湖と言われているものである。

古中之条湖も現在の吾妻川に流路をみつげ満々と貯えられた水も枯れた。かつての湖のあとには何段かの段丘がつけられ現在見られるような自然景観が完成した。

その後、榛名、浅間、白根の諸火山から放出された多量の火山灰や軽石が厚く段丘面を覆って堆積し、厚い関東ローム層が形成された。

洪積世の後期には、すでに、旧石器人類の生活の足跡がみられる。赤城山南麓、岩宿の関東ローム層や子持山北麓の関東ローム層中からは数多くの旧石器が発見されている。湖の失なわれた中之条盆地の段丘上や盆地周辺の湖岸線にあたった地域にも旧石器人類の生活の跡が印されているにちがいない。

以上が日本列島の生いたちと関連させた中之条町の生いたちである。詳細な点で問題がないわけではない。今後の調査研究が進むにつれて多くの事実と知識が得られることにより、これらの地史も変わり得ることを附記する。

一 地質各論

中之条盆地をはじめ、吾妻郡全域にわたってその大部分が新期火山活動による火山灰や火山碎屑物に厚く覆われているため、露頭が悪く、また露出している岩石も変質が著しい。

このため地質調査は極めて困難である。中之条盆地の本格的な地質調査は殆んどなく、多くの問題が山積しているが、ここでは今までに発表されたいくつかの論文や調査の結果を加えて、中之条町の地質を詳述する。

中之条町の地質は時代的に次のように考えられる。

- 一、第三紀層、およびこれに伴なう火成岩類
- 二、第四紀洪積世における古中之条湖の生成、発展と湖成層
- 三、第四紀沖積世の河岸段丘と関東ローム層

1 中之条町の第三系

中之条付近における第三紀層の分布を見ると四萬川に沿って分布する折田層、駒岩層、沢渡層群、大道峠附近や赤坂川に分布する大道層と行沢層、吾妻川市城付近の河岸等に露出する市城層であり、第三紀層の分布は中之条町全域に分布しているといえる。

これらの第三紀層は或る地質時代の基盤の上に堆積しているはずであるが、その基盤にあたると思われる岩石や地層は見あたらない。

おそらく、中之条町に分布する新第三紀の地層は上越国境、谷川岳、利根郡各地からの例のように、中生層あるいはそれを貫く花岡岩や塩基性岩類と不整合関係にあると考えられる。

(1) 四万川、沢渡地区

折田層 中之条町折田の四万川河岸に模式的に露出する暗灰色～灰色の凝灰質泥岩および砂岩からなり、灰白色の凝灰岩をはさんでいる。岩質は堅く硅質化しているようでもあるが風化すると表面が赤褐色となり、もろくくずれる。一般に東西性の走向を示し、南にゆるく傾斜している。四万川に架る上妻橋付近にみられる折田層は三層に区分することができる。

上妻橋の直下に見られる火砕岩ないしは火砕岩質岩はその最上位の地層であり、比較的新鮮で変質が少い。

つづく下位の二層は緑色を帯び、とくに粗粒火山灰をつくる鉱物粒や浮石粒は、ほとんど淡緑色、あるいは濃緑色に変質していて、東北日本一帯に分布する、いわゆる上部グリーンタフを思わせる岩石である。

その中位層は珪質泥岩または凝灰質泥岩・砂岩互層からなり、上位層との間には弱い侵食面が認められる。この侵食面の一部は大竹沢出合い附近にも見られる。

最下位層は火砕岩ないしは火砕岩質岩からなる。上妻橋より下流側に分布する折田層は全体として波状構造を示すため、上妻橋附近の中位層は下流二〇〇メートルの中位層がくりかえして露出しているように見うけられる。中位層の厚さは約五〇メートルで、泥岩は全般的に有機質に富み暗色を呈する。また、その間にはさまれる砂岩や凝灰岩の中にはほとんどクロスラミナが発達していない。

この中位層からはおびただしい魚化石のほか貝化石や葉片化石が多産する。魚類化石は上妻橋直下とその下流二〇〇メートルの中位層の泥岩中より産出し、貝化石は魚類化石の直上附近の砂岩、泥岩より産する。植物の葉片化石は

中位層から広く採集される。

中位層ではこれら化石の他にピソライト（火山豆石）が著しく発達した凝灰岩層がある。

折田層は四万川の兩岸に露出する他大竹沢や附近の小沢にも小規模な露出が見られるが、それら露頭の相互関係や地質構造の詳細は不明である。折田層の堆積した地質時代については化石の検討もなく未詳であるが、岩相や化石の状態から、新第三紀、中部中新世に相当するものと考えられる。

折田の化石 折田層の魚類含化石層は水平距離で数一〇〇メートルの間隔を置いて、二カ所であるが地層の構造上からは同一層準にある地層であると考えられる。しかし、下流の含化石層から産出する化石と上流部の化石層から産出する化石では種類も異なるので同一層であるとは考えにくい。

下流部の含化石層はその上部と下部は無層理の細粒凝灰岩であり、中部層は厚さ一〇〇～四〇〇メートルの細粒凝灰岩と砂質凝灰岩との互層からなり、この互層の最下部付近に化石層が二枚はさまれている。一枚の含化石層は五～七メートルの厚さで細粒～中粒シルトのやや珪化した細粒凝灰岩であり、その中に数ミリメートルの間隔を置いて厚さ〇・五メートルの暗色有機質泥岩の薄層がはさまれている。魚化石は、ほとんどこの薄層中に産するが、場合によっては、この薄層の上下数ミリメートルの部分からも見い出される。この薄層がきわめて薄いにもかかわらず、ほとんど乱れを示さず、同じ露頭でも数メートルにわたって追跡されることはその著しい特徴であるといえる。

下位にある魚類含化石層は中粒～粗粒シルトの細粒凝灰岩であり、上位の含化石層とはほぼ同じ岩相からなるが、全般的にいっくらか有機質で暗色を呈することが多い。含化石層は約六〇メートルの間隔を置いて二枚存在するが、それらの岩相はきわめてよく類似する。それらの上位に重なる地層が他に比べていくらか有機質であることも共通する。この有機質の上位層の上には、一次鉱物粒を多量に含む粗粒砂質凝灰岩がのっている。この砂質凝灰岩の下面は下位の有

機質泥岩の項面に不規則に食いこみ、波状の境界面をつくる。しかし直下の有機質泥岩のラミナは、この境界面と平行にまたがって発達している。

含化石層には含まれる有機質泥岩の薄層は上位の含化石層では層厚四・五センチの部分に七枚あり、それらのうち四枚が魚類化石を伴なう。下位の化石層では層厚三センチの部分に八枚の薄層をはさみ、それらのうち四枚に魚化石が含まれている。薄層間の間隔は、二〜一〇ミリ程度でかなり接近し、また、互いに平行で、露頭面では雁行に並んでいる。

化石を含む部分だけをとると、長さ一〇センチについて化石が一個体程度含まれている。これを面積に換算すると含化石層一平方メートル当たり約二〇個体の化石が産出することになる。魚化石の体の伸びについては特に方向性が認められない。

これらの含化石層からサバ化石と共に採集された魚化石はカレイ類およびギンポ科のものであり、このほかに稀にマイワシ類の鱗が見いだされる。また、小型のマコマと思われる貝化石も両殻を開いた状態で散点的に産出する。

折田層から採集されるサバ化石は、

ヌメキ田 (Percida)

サバ科 (Scombridae)

Scomber. nomurai Nino

と

と同定されるもので、体の全長は三八〜四一センチ前後、基準体長は三三〜三七センチ前後、体は太くて横断面は楕円形を呈し、紡錘形で適度に後方にのびている。



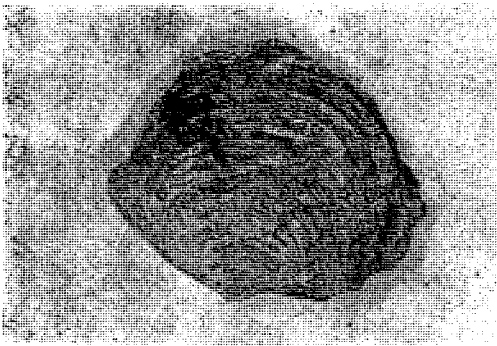
折田層の貝化石とサメの歯化石

日本近海に棲息している現棲のサバはマサバとゴマサバの二種であるというが、この化石サバは現棲同属の二種とかなり類似しているという。しかも、それら二種の地理的分布範囲が著しく隔離されていないとすれば、これら現棲二種のサバはこの化石サバの種類から分化したものであるとも考えられる。

折田層の含化石層附近では魚類化石の外に貝化石や植物化石も採集される。ごく稀であるがサメの歯の化石も現在までに一個採集されている。

貝を含んだ化石層は魚類含化石層の直上部にある砂質凝灰岩であり、数種類の貝化石が採集される。その多くは地層につきささった形で産出

し、現地性の貝化石と思われる。貝殻や肉質の部分はその後の変質により石灰質に交代しており、方解石と思われる結晶に満されているものもあるが、二枚の殻はしっかりと合わさっている点や、かつての生活圏を思わせるように、およそ二〇〜三〇センチ間隔の場所から産出することなどからこれらの化石は現地性の化石と考えられる。何らかの原因による窒息死により化石化したものと思われる。



折田層の貝化石

こ)より産出する貝化石についての種の同定はなされていないが、およそ次のような潮線下に棲息する貝類のようである。

Macoma S.P. (モコマ)

Cyclina S.P. (オキシジミ)

Joaniera S.P. シオガタ

魚化石層の下部にあるやや珩質な凝灰質泥岩からは数種類の植物化石と多くのマイワシの鱗が産出する。折田層のこの含植物化石層からは次のような植物化石が採集されている。

Salix. S.P. (ヤナギ)

Zelkova. S.P. (ケヤキ)

Magnolia. S.P. (モクレン)

ACer. S.P. (カエデ)

Quercus. S.P. (カシ)

これらの植物葉片化石から考えられる当時の気候は現在の気候とそんなに大差なかったと考えられる。しかもこの葉片化石は葉縁の保存もよく、葉片そのもののそりをもった状態で散在し化石化しており、圧片されていないのが特徴的である。即ちあまり、もまれない状態で火山灰中に埋没したものと思われる。

折田層の層相と堆積環境 魚類化石を産出する折田層の層相上の特徴として、中位層を構成する泥岩は全体を通じて有機質に富み、暗色を呈し、またいくらか珩化を受けている。それと同時に細粒凝灰岩質である場合が多く、とくに魚化石層付近でこの傾向が強い。これらにはほとんどクロスタミナがみられず、また魚化石を含む泥岩の薄層は、

きわめて薄いがかなりよく連続する。

さらに含化石層の上部五〜六層附近の凝灰岩中にはピソライトが発達し、しかもその上面には波形を呈するラミナが認められる。

これらの層相や化石の特徴から、折田層の生成環境はつぎのように推定できる。

当初、この地域では、かなり激しい火山活動があったが、やがてそれがおとろえて静かな停滞水域に移化していった。しかし、そこは内湾で、しかもその奥部に相当していたのではなかったかと推定される。火山活動は静穏化したとはいうものの細粒火山灰の供給はかなり多く、大型の底棲生物が生活するのに不適當であった。岩礁状の岩が近くに形成されていたため、そこを好むギンポや内湾を好むメバルやカレイなどの幼漁の群れ、そして時には小型のマイワシ類の群れが回遊の一経路として、ここに入りこむことはあったものと推定される。

上妻橋の直下にある *Clastic Cycle* (碎屑岩脈) から外洋底棲の巻貝である *Natica* (タマガイ) らしい化石が発見されている。この碎屑岩脈が下部からしぼり出されたものか、上部から垂れ下ったものかは未解決であるが、今後、より広範囲にわたって調査が進めればこれが明らかにになり、折田層の層相の一部に外洋性の堆積相が認められるかも知れない。

沢渡層 沢渡川、蛇野川の川床や河岸一帯に露出する主として火山碎屑岩から成る地層であり、一部には変質により粘土化している部もある。緑色〜暗緑色の変朽安山岩や同質の角礫岩や凝灰岩が主なる地層構成岩石であり、はつきりした砂岩や頁岩は含んでいない。地質構造もはつきりしないが、同質岩類の分布は可成り広く、厚さも数百米に及ぶと考えられる。上反下から四万への林道等、山地にも露頭がある。地質時代は不明であるが折田層とは不整合関係にあると考えられ、中新世中期〜後期の地層であろう。



駒岩層上部層

中之条盆地をとりまく北西～西部山地の多くはこの地層である。特に山田地区の地入り地帯ではこの地層の粘土化が著しく、白色粘土（酸性白土といわれている）ができてこの粘土はかつて、戦中戦後の時代に稼行したことがある。この粘土は場所により、有色鉱物も完全に脱色し、粘土化している他、変質にともない生じたと考えられる自形の黄鉄鉱の結晶を採集することができる。

この地層からは植物化石や貝化石が採集されたとされているが産地及種類等詳細は不明である。
駒岩層 中之条町四萬、駒岩付近の四萬川畔に模式的に露出する淡緑色～淡青色をした砂岩～シルト岩、泥岩から

なり、葉理のよく発達した地層である。駒岩層の砂岩は中粒のものと細粒のものが互層をなす層理面のはっきりした砂岩が特徴的である。

湯原の四万発電所の上流部付近から駒岩部落のはずれまでのおよそ二倍の河岸に不連続にみられる。駒岩層の一般的走向は東西性であり、ゆるく北側に傾いている。

駒岩層の下部には黒色頁岩と灰黒色砂岩の互層が高傾斜で露出している。

この地層は駒岩層とは異質な地層と考えられ、構造的にも駒岩層と不調和である。また、この下部の黒色頁岩～砂岩互層からは魚鱗化石や魚類化石の断片、植物化石を産出し、地層全体が炭質化している。これは駒岩層の上部層が新鮮な淡緑色をしているのに次して対照的である。露頭も小さく付近の地質構造もやや複雑になっているが、地質構造、岩相、化石の産出状況等からこれらは不整合関係である可能性が大きい。

駒岩層の上部には直径二〇センチほどの安山岩の円礫をもった礫岩がある。特にこの礫岩はそれを構成する礫が全て同一種類の安山岩の礫のみから成り、基質の部分と同質であるのが特徴で火山礫岩の性質をそなえている。

この岩石と同じような火山礫岩の性質をもった地層は十代^{トウダイ}東側の礫^{シヤベライシ}石付近にもみられるが両者の関係は明らかになっていない。

駒岩層は上部になるにしたがい火山性の堆積物が多くなり層理面もはっきりしない凝灰角礫岩や凝灰岩になっている。四万、山口から反下部層に通ずる道路にはそれらの地層が露出しているが、ところどころで四萬岩体の玢岩と接しているのが観察される。

駒岩層の地質時代については不明な点が多いが下部層については層相や化石の状態から折田層相当層であろうと考えられる。これら下部層と不整合に接してくる駒岩層上部層は産出化石もなく全く不明であるが、層相から大道層の中部層に相当するものと考えられる。

(2) 伊参地区の第三紀層

赤坂川の上流地域や大道峠、蟻川の川岸には層理の発達した泥岩、砂岩、礫岩、凝灰岩から成る第三紀層が分布している。古くから多くの研究者により注目され調査研究されてきていたが、化石の産出が少ないことや、興味ある対象が得られずまとまった地質調査がないと言える。

行沢層 赤坂川の上流域行沢付近に露出する暗灰色の泥岩、砂岩、礫岩及び凝灰岩等浅海性堆積物と考えられる地層であり、いくらか珪化して堅く、また変質を受けて凝灰岩は緑色を帯びた緑色凝灰岩である。固結度もよく層理もよく発達し構造も比較的単純であると考えられる。一般的な走向、傾斜はN20E, 20Sを示し、中之条盆地に向った盆状構造をしていると考えられる。行沢付近の暗灰色泥岩中からは、Cyclamina S.P.を産し、又付近の地層からは

魚鱗化石や植物化石の断片等の採集がなされていることや、層相から折田層や赤谷層にはほぼ対比できるものと考えられる。

大道層 赤坂川上流十二原や大道峠附近には谷底や道路の端に礫岩、砂岩、泥岩を主体とする固結度のよくない地層が露出している。

大道峠付近の道路沿いの本層は傾斜はゆるく水平に近い堆積を示している所が多い。一般的にはN30 E10°Nであり行沢層とは構造を異にしているようである。



大道層の植物化石

礫石付近に分布する礫岩はその構成する礫は殆んど全てが安山岩からなり、火山礫岩の性質をそなえているのが特徴であり、これは駒岩層の上位に露出する礫岩とよく似ている。

赤坂川上流地域には一部で平行葉理や斜交葉理のある淡青色をした特色ある砂岩層が露出している。砂の粒度は直径一〜二ミリの極粗粒砂であり、構成物質も石英、長石等の無色鉱物が半分程あり他に緑色をした変質鉱物（おそらく・角閃石）がみられるだけの単純な構成をした砂岩であり、粒も角ばっている。この砂岩層の上部には砂鉄鉱床が小規模に介在しており、稲荷穴では三〇センチほどの砂鉄層がみられる。

大道峠の北側の本層の中からは植物化石(Liquidamber)を産していることから中新世上部〜鮮新世の地層であると考えられる。また礫石付近の本層中にも植物化石を多産するが同定されていない。大道峠付近には亜炭層を夾在

している地層があり全体として暗褐色を呈し層理も乱れた地層が観察され、その亜炭層からは木片や植物片などが産出する。

これら化石のようすや層相から大道層は浅海成陸成の堆積物と考えられる。

この地域の第三紀層について現在、調査研究中であり、不明な点が多いが、調査が進むことにより、層序に変化もあることを附記する。

(3) 市城地区の第三紀層

市城層 国鉄吾妻線の市城駅付近の吾妻川畔には緑色ないしは暗緑色をした凝灰質砂岩、泥岩の地層がみられる。構造は一般的に東西の走向を示し傾斜はゆるい。吾妻川畔に露出する本層には植物片を介在していることがあるが、はっきりした化石は採集されていない。この地層を市城層と名付ける。

本層は市城駅付近の小沢にも露出し、青山を構成する安山岩類と接しているが、この接する付近では構造が乱され垂直に近い傾斜を示している。市城層の分布は主に吾妻川に露頭がみられるが連続した露頭に乏しく、又化石の産出もみられないため各地の地層と対比もされていない。

吾妻川の downstream 小野上駅付近には小野上層が分布しているがこの小野上層についても詳細は不明であり、市城層との関係も全く明らかになっていない。

小野上層と市城層の分布する地域の中間的な地理位置にあたる小野上村塩川付近の十二岳中腹（標高六〇〇米）には変質した砂岩層が露出しており、この中から *Pecten Kanaharai* (イタヤ貝) の化石が発見されている。この化石は高崎観音山丘陵に分布する板鼻層からよく採集される化石である点から、この地層の地質時代はほぼ板鼻層に対比できるものと思われる。

市城層についての地質学的知識は乏しく、今後の研究に期待したいが、市城層に関するいくつかの地質現象を記述しておく。

●分布 市城層の露頭の多くは吾妻川畔であるが、最上流部の露頭は国鉄線市城駅附近と対岸の吾妻町小泉を結ぶ付近であり、それ以上は中之条盆地の中に市城層の露頭がない。下流に点在する市城層が中之条盆地にみられない。

●構造 市城層の構造についても詳細は不明であるが、最上流部の市城層の構造は吾妻川の上流部へ傾斜している。このことから中之条盆地が構造盆地の要素をもっていたことも考えられる。

●火山との関係 市城層は堆積物そのものは凝灰質砂岩、泥岩であり火山性物質であるが、十二岳や榛名火山から供給されたものとは考えにくい。小野子山の寄生火山である青山が活動した頃にはすでに成層し固結していたと考えられる。これは市城付近で青山の火山岩類と接する地層の構造は乱されていくが地層そのものは乱れていないことから推測できる。

(4) 第三紀火成岩類

四万火成岩体（玢岩） 第三系に関連した火成岩類として、四万岩体といわれる火成岩体が四万温泉を含む地域から四万川上流地域に広範に分布している。これらの岩石は新第三紀後期中新世と鮮新世の地層である駒岩層上部層に貫入してきた貫入岩体とみられることから、上越地方における若い石英閃緑岩の貫入と同時代と考えられる。湯檜曾川付近の石英閃緑岩の年代測定では二四〇〇万年、二〇〇〇万年、五九〇万年という値が得られているところから四万岩体の年代はおよそ一〇〇〇万年前後であろうと推定される。

この四万岩体を構成している岩石は輝石玢岩や角閃玢岩であり、岩体の内部では完晶質になり閃緑岩様の岩石になる。

輝石玢岩は緑黒色ないしはやや紫色を帯び細粒ち密で節理の発達が著しいもので、四万山口や日向見橋付近にみら

れる。

角閃玢岩は一般に灰白色を呈し、中性深成岩様岩石である。これらの相互の関係や分布構造については不明な点が多いが、四万川をさか上るにつれて緑黒色の細粒ち密の岩石は閃緑岩様岩石になり、細かい節理も温泉付近に著しいが上流では大きな節理になることが観察される。これらのことから、細粒ち密な玢岩は四万岩体の急冷周縁相であると考えられる。

これと類似な岩石は四阿山等にもその山頂部分にみられることから、中之条盆地の北部、西部の山岳地帯には新第三紀後期の地殻変動としてこれら玢岩類が貫入したものと考えられる。四萬温泉の豊富な湧湯の熱源はこれら半深成岩体に起因するものであろう。

2 中之条町の第四系

中之条町の第四系の地質で特筆すべきことは古中之条湖の地質と中之条河岸段丘を中心とする地形発達についてであらう。ここではこれら第四系の地質について記述する。

(1) 古中之条湖と湖成層

中之条盆地の各所には段丘礫層の下位に縞状粘土層が厚く発達している。それらの一部は吾妻川河岸にも露出し、湖沼性堆積物であるとされていた。この縞状粘土層はほとんど水平な地層であるが、周辺ではやや盆地の中心方向に傾いているようである。この粘土層からは淡水性の珪藻類や植物の葉片化石、花粉化石を産することから、内陸湖の堆積物であろうとされ、この湖を古中之条湖とよばれている。

古中之条湖の湖沼堆積物の分布は広域にわたり、海拔高度五五〇〜六〇〇米付近にも分布している。このことから



古中之条湖成層（吾妻町東橋）

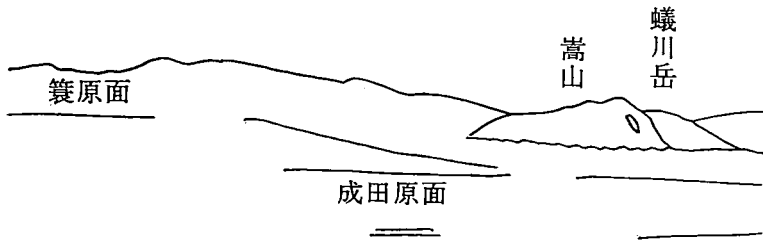
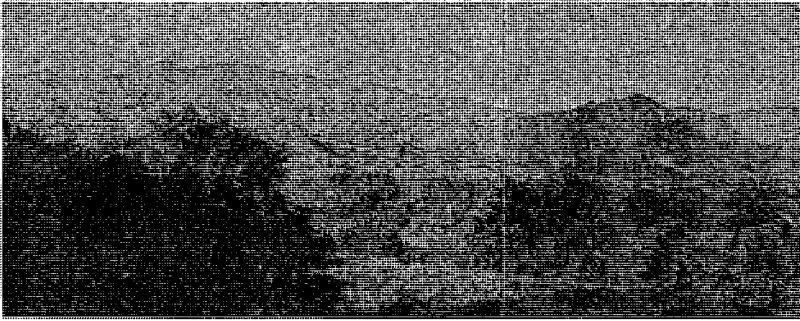
古中之条湖の最高水位は少なくとも葦原の縞状粘土層の上面以上と考えられるので湖が最大に成長した時には、深さ二〇〇米、東西六^{キロメートル}南北六^{キロメートル}長い対角線が十八^{キロメートル}にも及ぶほぼ平行四辺形をした湖が出現したことになる。

このような高水位と規模をもった古中之条湖の成因については、なお問題が残されているが、小野子火山と榛名火山の活動によって吾妻川が堰きとめられたことによる一種の火山堰止湖であろうとする考え方が最も一般的である。しかし一方では中之条盆地の第三系の構造が盆地状構造をしていることや古中之条湖の湖岸が比較的直線的であり、単純な四角形をしている点などから断層運動による断裂により地構的な低地ができ堰き止められたのではなからうかとも考えられる。

この中之条湖成層は他にある湖沼堆積物や関東ローム層、段丘地形等の対比から、およそ五〇万年前のものと考えられる。

一般に縞状粘土層があると静止水域があったとされているが、粘土層に含まれる埋木、木の葉、花粉、珪藻などの化石からも淡水性の静止水域（湖沼）があったと言える。周辺の各所で亜炭の稼行をしたことがあるがそれらは、この埋木や腐蝕物が炭化したものである。これらの化石は古中之条湖の環境を知る上で大切な手がかりを与えるものである。

中之条町四万の四万湖西岸や岩本、吾妻町上野では、かつて亜炭を稼行した。また、上折田から成田線への道路には埋木の炭化したものや炭質物を多く含んだ粘土層がある。それらにはツガ、モミのような針葉樹が多い。この粘土層には花粉や胞子も多数含まれている。花粉や胞子は湖のような静止

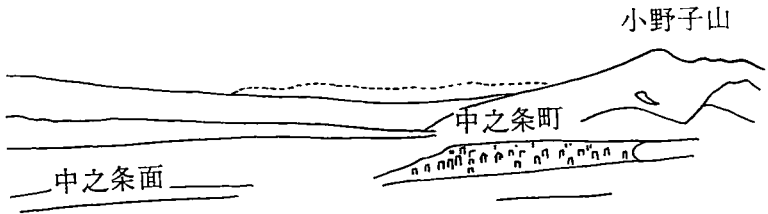


中之条河岸段丘

水域の堆積物には殆んど含まれているので、花粉分析は当時の湖岸の植物群落や気候を知る上に大切なものになる。古中之条湖では下部はマツ、ツガ、トウヒ、オニグルミなどの花粉がでるが、そのほかの花粉はあまりでてこない。中部層では針葉樹が非常に少なく、ハンノキ、ナラ、ブナ、シナノキ、アサダなど広葉樹種が半々位になるといわれている。

珪藻化石は湖の性格やその栄養状態を知る上で大切な化石である。湖成層の下部では個体数が非常に少ないが、標高四〇〇米の地点の中部地点では種類も多く数量も多くなる。

いずれも淡水性の珪藻である。珪藻の種類から考えられる古中之条湖は富栄養湖の静止水域の珪藻種（メロシラ、ヒメマルケイソウ属など）が多いが、一部には流水性の珪藻（メリディオオン、ディアトマ属など）も混入して



くる長久保、八幡などでは珪藻化石が地層に密集しており、かつて珪藻土として採掘されたこともある。

(2) 河岸段丘

中之条盆地にはその中心部に何段かの河岸段が丘ある。高位段丘から低位段丘まで六段とも七段とも数えられるが、この小さな盆地の中にこのようにきれいな段丘が観察できるのも珍しいものである。

中之条段丘は吾妻川、とりわけ四万川に沿った河岸段丘が典型的でみごとに段丘と言える。河岸段丘はその地域の河食営力の消長を記録しており、その地域の第四紀における地盤の上昇という地殻変動によってできるといわれているが、そのように考えると数段の段丘は洪積世から沖積世にかけての地形発達史、地殻変動などを考察する資料として重要な意味をもっている。

中之条段丘は古いものからみのぼら蓑原面、成田面、中之条面、伊勢町面、と分けることができる。また、中之条面や伊勢町面はいくつかの段面を数えることができるので吾妻川の現河床面までには七〜八面を分けることができる。しかし、地形発達や第四紀の地史を扱うには、この四面が基本面になると考えてよい。

各々の段丘面には河岸段丘礫層が堆積しているが、いずれも、その基盤には湖沼性の堆積物のあることが他の地域の段丘と異なる大きな特徴である。このことは中之条段丘の生成が古中之条湖の生成、消滅と深いかわりがあると考えられるのである。

各々の河岸段丘にはそれぞれ、次のような特徴がある。

最高位にある蓑原面は蓑原台地を構成しており、非常に平坦な地形面で、四万川とほぼ平行している。段丘面の主軸方向は南南東に向いており、海拔高度は六〇〇〜五六〇米でよく円磨された砂礫層から成るが、礫は風化してやわらかく、クサレ礫化している。主に緑色凝灰岩の礫からできているが流紋岩や安山岩の礫も含まれている。二〇〇米におよぶ厚い堆積物によって構成され、厚さ一六米の関東ローム層がこの堆積物の上面を覆っている。

蓑原面には下部ローム層の堆積していることから、およそ五万年以前にできた面であると考えられる。

成田原面の分布は成田原台地を除くとその分布が極く狭く限られる。海拔五〇〇〜四五〇米に分布する平坦面であり、成田原台地ではその主軸の方向が南東〜東南東とやや東よりになっている。厚さ四〜五米の礫層に約一〇米のローム層が整合的に覆っている。成田原面を構成するローム層には下部ローム層を欠いていることから、成田原面の上位面が形成されたのは約四万年前と考えられる。

中之条面は中之条盆や吾妻川兩岸に広く分布し、吾妻川の上流へ追跡することができるが、下流には発達していないという特徴がある。中之条附近での段丘礫層の厚さは五〜六米であり、礫は新鮮で風化されていない。中之条町付

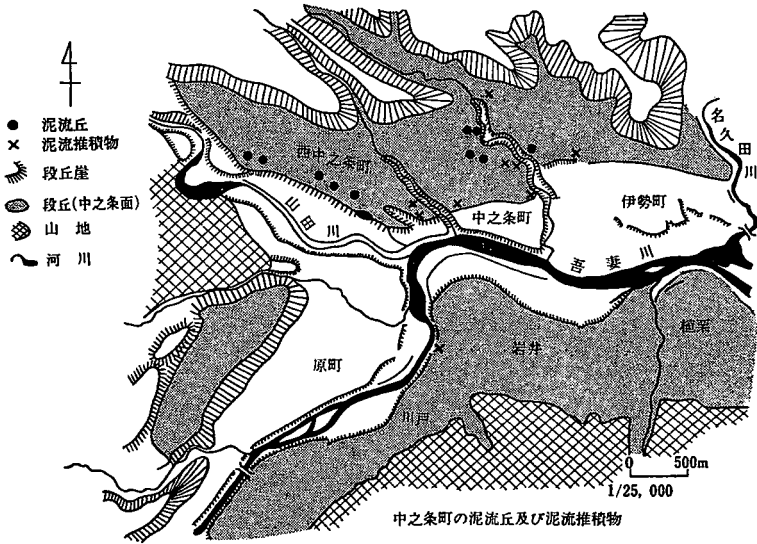
近のこの礫層上には泥流堆積物が堆積し、上部ローム層がこれを整合的に覆っている。このことから泥流堆積物の堆積時期はおよそ二万四〇〇〇年前である。中之条面は現在の吾妻川の流路に沿って分布し、中之条における主軸の方向はほぼ東西方向になっている。

伊勢町面は現在の伊勢町の町並のあるところがその中心であり、それより河床までに細かくは数段の面を分けることができるが、いずれも上部ローム層はもたず中之条泥流堆積物を浸食して形成された段丘面であり、時により、湖沼性堆積物の上に直接段丘礫層が堆積している。伊勢町面の上位面は下流への連続性もよいが、現河床に近い段丘面は連続性に乏しく、規模が小さい。伊勢町面は現在の吾妻川に沿って分布し、その主軸方向は中之条面の方向と同じである。

これらの段丘の分布状態から、中之条盆地の地形発達の様子を考ええると、蓑原、成田原面の形成とは他の二面の形成とは大きな相違が考えられるようである。即ち、蓑原、成田原面の形成はより多く四万川の河食営力の影響を受けて形成されたものであり、中之条面、伊勢町面は吾妻川の河食営力をより多く受けて形成されたとも考えられる。このことは吾妻川が現在のように流れるようになったのは成田原面形成後ということも考えられ、吾妻川の河川発達、流路変遷を考える上にも興味あることである。

(3) 泥流堆積物と泥流丘

中之条町の段丘―中之条面―には段丘礫層を覆って厚さ数米の泥流状の堆積物をのせている。そして一部では高さ五〜六米直径三〇米―五〇米の小高い丘を形づくっているところがある。平坦な段丘上に小高い丘ができているので円形古墳とまちがえ掘り越したが中は火山礫や火山砂であったという噂さえきくこの丘が泥流丘なのである。周囲より一段と高くなっているため田として利用できず、梅やクリの果樹園として利用したり、雑木原野や山林として利用



されている。

泥流丘の表面は一米〜一・五米程のローム層に覆われているが、そのすぐ下は火山弾と火山砂から成る泥流堆積物からできている。固結の状態やその岩石の状態から、この泥流堆積物は高温の火砕流とは考えられず、常温に近い碎屑流である火山泥流と考えられる。この泥流は重さ五〜六トンもあるうかと考えられる火山礫や火山弾を多量に含んでいる。

これらの多量な火山泥流の給源火山として考えられる第四紀火山は棒名火山、浅間火山、白根火山のいずれかであるが、分布の状況や岩質的に考えて浅間火山の可能性が最も大きい。泥流丘を形づくる堆積物の分布は中之条付近の外に上流の岩島、長野原など吾妻川に沿う地域の浅間山に近いところで見られること、火山弾は表面がわずかに発泡質になっており、黒色、紫色、赤褐色とさまざまな色をしているが、いずれも安山岩質で浅間山の火山岩によく似ている。

この泥流堆積物は中之条面では各所にみられ、岩塊として表面に出ているものや、ローム層に覆われている。火山泥流堆積物の直上は上部ローム層の下限を示す。褐色浮石層



中之条の泥流丘（西中之条）

(B.P.) が二〇^{メートル}程の厚さで堆積しその上には黄色浮石層をはさんで約一・五米のローム層が堆積している。これらのことから泥流丘ができたのは、褐色浮石層堆積直前、およそ二万四〇〇〇年前と考えられる。

天明三年（一七八三年）の浅間山の大噴火は火山噴火史上有名なものになっているが、その際浅間山から噴出した泥流は鎌原泥流となり吾妻川を流れた、中之条盆地では伊勢町面を埋めたと歴史書は記録している。伊勢町面には当時の泥流がところどころに残っている。

中之条面を覆う泥流は天明三年の鎌原泥流より以前の泥流であり、規模からしても、それを上回る大噴火であったろうと想像される。

浅間山の応桑泥流に相当すると考えられるこの泥流は恐らく、吾妻川を流れ下り、河床はもちろん周辺を埋めつくして中之条面を襲った。現在、泥流丘の分布しているところは当時の吾妻川の攻撃面にあたっていたと思われる、勢い余った泥流が中之条面に堆積して泥流丘をつくったのであろう。この泥流は更に吾妻川を下り、ところどころに泥流を堆積しながら利根川に流れ込み、群馬の平坦地を埋めたにちがいない。前橋附近でも上部ロームの下に



泥流丘から出た火山弾（新庁舎建設現場）

前橋泥流と言われている泥流堆積物がある。これは恐らく中之条の泥流丘を形づくった泥流堆積物と同じものである。と考えられる。

(4) 中之条町の関東ローム層

中之条町一帯には関東ローム層といわれる黄褐色をした火山灰層(赤色火山灰層)が厚く堆積している。中之条盆地では特に段丘面を覆う上部、中部、下部の厚い関東ローム層が観察できこの付近の第四紀編年の基準となっている。

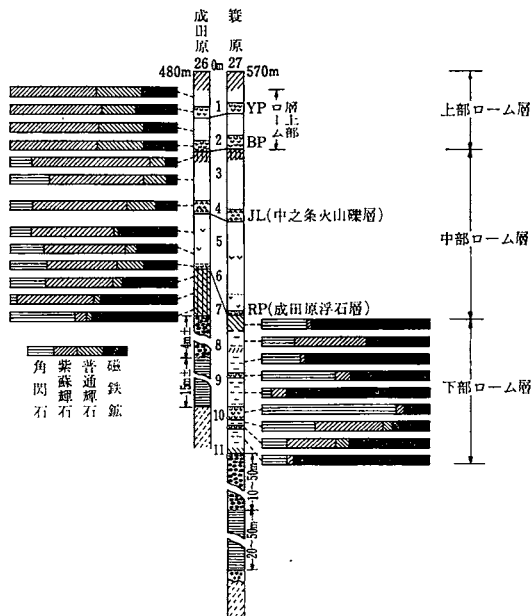
上部ローム層には二枚の特徴ある軽石層がある。上位の軽石層は板鼻黄色軽石層(YP)と呼ばれ、一輪廻による降下堆積物である。下位にある軽石層は板鼻褐色軽石層(BP)であり、軽石は赤褐色を呈し、発泡状態は良い。中之条盆地ではこの軽石層が上・下二層に分けられ、間に薄いローム層を挟んでいる。上位の軽石層はBP₁と呼ばれ、軽石粒内には重鉱物をまったく含んでいない。下位の軽石層(BP₂)には黒色の重鉱物が含まれており、両者は容易に識別できる。

上部ローム層は段丘上では蓼原、成田原・中之条面にみられるが伊勢町面にはみられない。YPの噴出年代は木炭の¹⁴C年代の測定により10650±250年ということからおよそ一・〇〜一・一万年程度であると考えられる。BPの噴出年代は前橋泥炭層の¹⁴C年代の測定より13130±320年以前と考えられる。

中部ローム層は蓼原面及び成田原面を覆う関東ローム層で蓼原では五米前後の厚さがある。上部ローム層と接する中部ローム層最上部には暗色帯が認められる。ゴルフ場近くでは明らかに中部ローム層に浸蝕面が認められ、中部ローム層と上部ローム層は不整合関係であることが観察されている。その下位約一・五〜二米の層準には暗灰色安山岩質火山礫が密集する層が約三〇センチの厚さで挟まれている。これを中之条火山礫層(JJ)と呼んでいる。この火山礫層は他地域への地層対比の鍵層として用いられる重要な地層となっている。更にこの下位約二・二〜五米に黄灰

丘のうち、下部ローム層に覆われる葦原面がもつとも古期の地形面であるといふことができる。

また、葦原台地の下部ローム層中にある雲母石層は南関東に分布する多摩ローム層の一部に対比できることから、



中之条盆地における関東ローム柱状図 (新井房夫 1962)

色の細粒浮石層がみられ、これを成田原浮石層(RP)と呼んでいる。成田原では成田原浮石層の下部約一米に著しい亀裂帯が発生しており、段丘礫層に移行しているが葦原面においては成田原浮石層の下部に粘土質な暗色帯が認められ、その下部に三・五〜四米の粘土化のすすんだローム層が発達している。

下部ローム層は葦原面の下部にあるこの粘土化のすすんだローム層であり、浮石質に富んでいる。明瞭な浮石層の三層を認めることができる。成田原浮石層(RP)以下に認められる浮石層は何れも鉱物組成において角閃石を特徴としていることから、恐らく給源は榛名火山であろうと思われる。

このように中之条盆地の関東ローム層はいずれも段丘面を厚く覆っているが、各面を覆う関東ローム層から段丘面の新旧を考えることができる。即ち中之条段

中之条盆地の下部ローム層はおよそ多摩ロームに相当するものであると考えられている。

(5) 第四紀火山及び火山岩類

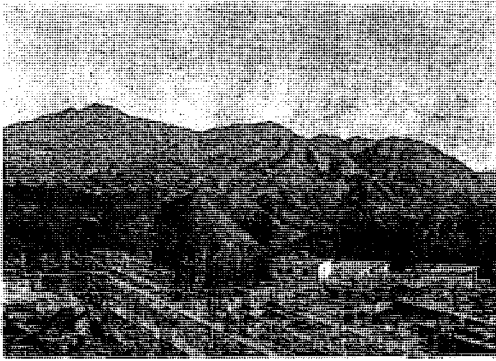
中之条町の第四紀火山としては、町の東に位置する小野子山や十二岳とその山体に属する長見山や市城の北部の岩体などである。

小野子火山は東西五^{メートル}、南北六^{メートル}の山体をもち、火山としては小さなものである。

第四紀活動時期についても第三紀鮮新世から第四紀洪積世の一時期に活動したものであり、赤城山や榛名山のような火山より古い火山であるといわれている。

小野子火山の基盤は小野上層や市城層である。

これらの地層の堆積が終わり、今からおよそ一、〇〇〇万年くらい前、石英安山岩質の火山灰、軽石、岩片などを大量に吹き出した大規模な火山活動が起った。このときできた溶結凝灰岩は現在、岩井洞付近や高山村^{せらはんきえ}向^{むか}付^け近^きに分布している。この活動に続いて凝灰角礫岩を多量に噴出する活動があった。現在、岩井洞の奇岩を形づくっている岩体がそれである。岩石は複輝石安山岩からなりやや変ざされて緑がかっているが密な岩質であるため周囲の浸食からまぬかれて奇岩を形づくったと考えられる。このような火山としての基盤の上に今からおよそ七〇万年前に火山体を形成するような火山活動が始まった。最初は現在の山頂よりやや南側に中心をもって激しい火山活動をした。火山弾や火山灰の放出、溶岩が火口から流出した。初期の溶岩は



小野子火山

磁鉄鉱に富む黒色の溶岩であり斑晶はあまり大きくない。そのころの岩石は小野上村甲里かぶらなどに見られる。その後、小野子火山は北側に火砕流を流して火山としての活動を休止した。やがて小野上付近や市城北部に異変が起きた。火山体の山麓やへりにあたる市城北部や長見山の位置に寄生火山ができた。粘性の高い、冷えたマグマが第三紀層を押し上げて噴出してきたものであり、鐘状火山的な活動をしたものと思われる。比較的急激に冷やされたため岩石の斑晶もなく細粒で等粒な部分が多いので碎石やその他の石材として利用されている。小野上石や市城石として利用されているのはこの岩石である。

小野子火山は輝石安山岩を主とする塩基性安山岩を噴出したが、長見山のみは角閃石安山岩から成り、小野子火山としては特異な存在となっている。

その他の火山岩類 中之条町にはその他に嵩山、蟻川岳など小さな岩山からなる山体がある。これらはいずれも安山岩の岩体であるが火山として活動があったとは考えられず、第三紀層を貫く貫入岩であると考えられる。嵩山や蟻川岳では岩石の割れ目が一定の方向に発達しており、溶岩流のような構造を示しているが、この割れ目は貫入岩が固結中に冷却面に平行に生じた板状節理であろうと考えられる。蟻川岳の節理の方向はN10E50Sであり、このことから岩床状に第三紀層に選入してきたものと考えてよい。岩質は結晶質、細粒で斜長石の斑晶はわずかに見えるが有色鉱物はほとんど見られない。岩石の新鮮な面はやや緑がかかった灰黄色で、わずかながら変質を受けているようである。

これらの小さな岩体をつくる貫入岩体の他にも、嵩山近辺には漆黒、ガラス質な小岩脈などが見られる。

三 応用地質

1 鉾山・鉾床

地殻を構成する岩石の中では特定の鉾物や化学成分がその岩石の通常変化の度合いをこえて濃密に集まっているところを鉾床といい、この中で経済的に稼行できるものを鉾山と言っている。中之条町には、このような意味での鉾床はあるが鉾山はなかったといつてよい。

過去において小規模に稼行されたものもあるが品質と量において鉾山までには到らなかった。それらのいくつかについて記述する。

ろう石 四万温泉一帯には新第三紀火成活動による半深成岩の玲岩がみられる。また、新湯川北岸の蠟石山付近にはこれら玲岩を貫く流紋岩があり、ここより、「ろう石」を産する。このろう石鉾床は玲岩や流紋岩を母岩とする熱水交代鉾床であろうと考えられ、新湯川河床よりおよそ一〇〇米の山地に露頭がみられる。鉾山は主として葉蠟石であり、わずかに石英を含んでいるため全体が蠟石化しているとは言えない。富鉾部は脈状ないしは芋状をなして産出するが規模が小さく鉾量は数千トン程度と推定される。鉾石の耐火度は SiO_2 30~32+程度であり耐火原料、クレイ原料としてかつて稼行、出荷されたことがあるが現在は稼行されていない。

珪藻土 中之条町長久保・八幡には第四紀洪積世の淡水性湖沼堆積物が露出しており、その一部に珪藻が密集して珪藻土が形成されている。珪藻は *Pinnularia* や *Eunotia* などであり、前者が優先種で全体の九八%程度に達してい

る。かつて小規模な稼行があつたが、量、質ともに稼行の対象にはならない。珪藻土は良質のものであれば、ろ過助剤、吸収剤、研磨材として利用される他粘土分を含むものは保温材としても利用されるものである。一般に海成種の珪藻土より淡水性の珪藻土は良質なものが多いと言われているので、将来良質な珪藻土の地層でも見つかれば稼行されよう。

褐炭 中之条町四万湖西岸や五反田にはよく炭化されていない褐炭が産出する。一般に亜炭と言われているが亜炭は行政上でつけられた名称である。第四紀洪積統と考えられる古中之条湖の湖岸に堆積した樹木や腐蝕物が炭化したもので、石炭化度も低く、黒褐色ないし帯褐黒色を呈し、暗炭が多く不粘結である。空气中にさらすと細かく分解してしまう。水分や腐蝕酸が多く炭素量が少ないので褐炭としても良質とは言えず腐泥炭とほぼ同じように乾かして一般炭用として使用する程度である。かつて小規模に稼行されたものも、戦中戦後の物費不足の折に他の石炭と混ぜて一般用炭として使用したものであり、現在は稼行されていない。

酸性白土 四萬川下流域の中之条町山田地内には新第三系の沢渡層が露出している。その凝灰岩の一部が粘土化している。かつて、この粘土は酸性白土として稼行されたが現在は稼行されていない。

酸性白土はモンモリロナイトを主成分としクリストバライトなどを含む白色の粘土であり強い吸着能と触媒能がある。ベントナイトとよく類似しているが懸濁液のpHが弱酸性であることや膨潤性がないことよってベントナイトとは区別されている。

この酸性白土は東北・上信地方に分布する第三紀の石英粗面岩や同質凝灰岩が変質してできたものであり母岩により塊状鉱床、層状鉱床があるが山田地内の酸性白土は沢渡層の凝灰岩が熱水変質したと考えられるものであり層状鉱床と考えられる。

良質の酸性白土は油類、糖みつの脱色、重質油の分解、アセチレンなどの重合触媒、乾燥剤、医薬品などに用いられているが、最近陶磁器、焼物粘土としても利用されるようになってきている。

2 地氾りと地質

中之条町には多くの地氾り地帯がある。

・伊参地区 五反田 稲葉沢、諏訪沢、日影、嵩山、大久保

蟻川 能野沢、沼田、宇原野

岩本 池田、胡桃沢、上の台

大道 ベニガラ地藏東方一帯

・名久田地区 横尾 卯木沢

赤坂 折越入、裸野山麓

栃窪 前新田

・沢田地区 四萬 日向見新道、四万湯原、高田山東斜面、貫湯平、上の山、念佛窪周辺

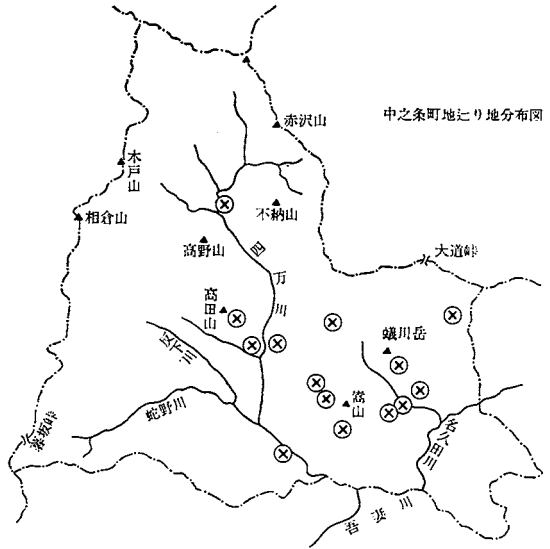
山田 手古沢

・中之条地区 高津

これらの地域は古くから地氾り地として知られ、その地区の住民は地氾りの被害を直接、間接に受けている（町誌第二巻参照）

このうち建設省の指定による地氾り対策砂防工事実施箇所は次のようなものである。

中之条町地入り地分布図



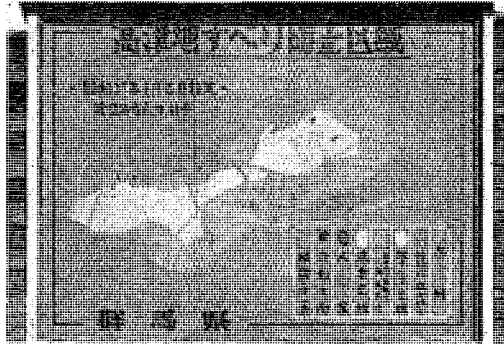
地入り現象を地質的条件で分類すると、(1)第四紀地すべり、(2)第三紀地すべり、(3)破砕帯地すべり、(4)温泉地すべりに区分されるが、中之条町にみられる地入りはこのうち、第三紀地入り、温泉地地入りや第四紀地入りでありその大部分は第三紀層地入りであるといってもよい。

このように中之条町に起る地入りの多くは第三紀層地すべりであることについては、中之条盆地のおいたちにその原因がある。

中之条盆地の地質をごく大まかに考えると新第三紀層を基盤として、その上に第四紀洪積世の古中之条湖の縞状粘

る。
この他、林務砂防として県の砂防工事が各所で実施されている。
ここでは特に中之条の地入り現象を含めて地入りと地質について記述する。

場 所	指定年月日		指定面積
	大字	字	
岩本	胡桃田	三五・一・八	二二・八三(坪)
高津	小池	三五・一・八	六・九八
蟻川	馬滑	三六・七・六	八・五九
五反田	名沢	三六・七・六	二六・一八
沼田	宇原野	三八・二・一六	一一・七三
蟻川	沼田	四六・五・一七	一八・九六



地すべり区域の告示板 (高津)

土層や沖積世の河岸段丘堆積物が堆積し、その上を新期火山起源の関東ローム層に覆われている。

中之条町の地じりはその多くが、この基盤にあたる第三紀層の露出地に発生しているのである。

それらの第三紀層の分布は中之条も含めて群馬、新潟、長野、富山、山形、石川、秋田県など東北、北陸地方にかけての裏日本地すべり地帯が分布している。このことから、中之条の地じりは全国的な地じり地の一端をなしているのである。その地じりは第三紀地すべりであると言ってよい。

第三紀層地すべりは、地すべりの中でも、地すべり地の個所面積、規模などの点で他の地じりを上まわり特筆すべきものである。しかし、全国的にも人畜の直接の被害の割合が少ないのが特長である。これは、なだれのような早い速度で襲う崩壊をとまなう破碎帯地すべり、や温泉地すべり、条四紀地すべりに比べて、その動きが比較的緩慢であることであり、地域全体が動くような深層性の地すべりだからである。

中之条町の地じり地や裏日本の地じり地帯にみられる第三紀層は特徴的に新第三紀に堆積した緑色凝灰岩であり、それが風化して粘土化し地じりを起したものである。最近工事が進められている新幹線のトンネル工事の中山工区においては地下三五〇米付近に第三紀層が分布しており、これを掘り抜いているが一夜にしてトンネルの側壁が数センチメートル押し出すという、地下数百米の地層が地じりを起していると言える。このように考えてくると中之条町の地じりは従来考えられたことがあるように雨や積雪に直接関係すると言うよりもこの地域に分布する第三紀層の地質

的な特質が地すべり発生に密接な関連をもっているものと考えられる。中之条の地入り地帯では特徴的に地入り粘土がつくられており、時には白色の酸性白土を形成しているところもある。

地すべりを形態的に分類すると(1)地すべり性崩壊、(2)一次地すべり、(2)二次地すべり、に区分される。このうちで地すべり性崩壊は急激で大規模な活動をするもので破壊的被害を受けるとされているが、この形の地すべりは第三紀層地入りには少ない。一次地すべりは岩盤そのものが活動、移動するものであり間欠的、継続的の型に区分される。第三紀層地入りの多くは継続的な一次地すべりであり移動がゆるやかでありその量も小さいとされている。間欠的一次地すべりは比較的急激な大きな動きをするもので、多くの土石流を伴い著しい崩壊をすることが多く、第三紀層、温泉、破碎帯地すべりの中にもこれがある。二次地すべりは一次地すべりの末端部の粘土性物質が移動するもので大きな地すべりの先端部に起ることが多く、その移動には土石流の形態をとるのが普通である。

中之条町における地入りは比較的移動がゆるやかな第三紀層地すべりであり、継続的な一次地すべりの形態をとっているが、温泉地入りや第四紀層地入り、や人工による土砂の埋め立てにともなう二次地入り等について、将来充分に対策の必要があることを附記する。

第二章 気象

人類の創生の原始時代より原子力利用の今日まで気象の人間社会に及ぼした影響は大きくてはかりしれない。年々、農業人口の減少している中之条町ではあるが、農業・レジャーにと毎日の天気に関心を持つ人が多い。ほとんどが、科学的資料をもとに出される各地の天気予報を利用してはいるが、中之条町という局地的な気象はテレビ等により発表される一般的な予報以上に長年の生活経験から生み出された天気予報は適中することが多い。また、最近では異常気象が多くなったように感じるが、報道機関の発達などで異変のたびに各地の様子を知ることができるようになったためで、何も近年特に多くなったわけではない。実際には順調な天候はむしろ少なく、毎年いくらかの天候不順はあるものである。

中之条町では前橋気象台より委託され、二カ所で気象観測を行なっている。これらの資料は長期にわたる貴重なものであるため、資料をまとめたものを多く載せ、今後の役に立てたい。文中・地名は気象台で用いている観測所名を使う。

観測所名 所在地・観測期間

中之条 中之条町立第一小学校〔東経一三八度五一分、北緯三六度三五分、海拔三五〇m・一八九七年（明治三十年）〕現在。

四万 中之条町立第三中学校〔東経一三八度四七分、北緯三六度四一分、海拔六五〇m・一九〇〇年（明治三

三年)と一九四〇年(昭和十五年)・一九五二年(昭和二十七年)と現在。

中之条(観測所名)は南に榛名山、北に一六〇〇ビの山地との間にあり風向に、また四方(観測所名)は北に上越国境があり、降水量にその地域性が現われる。

一 気 温

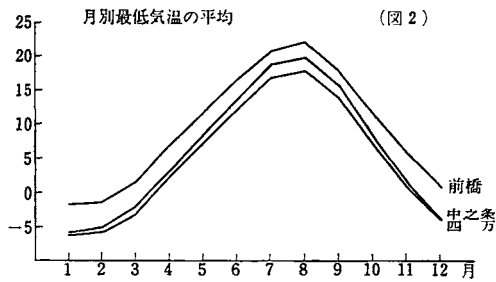
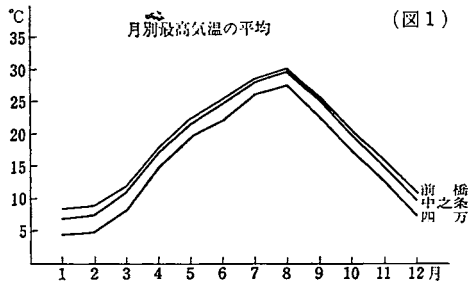
群馬県気候図(資料1)をみると等温線の形は夏も冬もだいたい同じである。中之条・四方の気温を前橋と較べてみると(図1・2)最高気温は、中之条ではおよそ一度、四方ではおよそ三度低い。最低気温は、中之条ではおよそ三度、四方では四度低く、群馬県でも山ぞいのこの地域は夜の冷えこみが厳しい。気温に影響するのは緯度と高度によるわけであるが、気温低減率は天気によって変わり、雪や雨の時は小さく、晴れの日は大きい傾向がある。

一月の最低気温の平均は中之条で氷点下五・九度、四方で氷点下六度である。最低気温の極値は中之条で氷点下一六・八度(昭和元年十二月二六日)、四方で氷点下一八・六度(昭和二年一月二三日)である。

四月に入ると平均気温も〇度以上となり、日中は暖かく、のら仕事は忙しくなるが、朝晩はなお氷点下になることが多い。四方では五月中旬に入っても時々氷点下に下がる。季節はずれの低温は霜害をもたらせたり、風邪をひくもととなるので特に注意が必要である。

七月下旬から八月上旬は年最高気温となる。最高気温の極値は中之条で三八度(大正六年七月二九日)、四方で三〇・九度(大正十四年八月十五日)である。

十月下旬になると中之条全域がしばしば氷点下に下がり、初霜、初氷がある。



い(図3、4)。生物なども南方系のものがかなり北の方に出現しているということである。しかしこの現象がいつまでも続くとはいえない。昭和三七年以後には何度か寒冬とさわがれた年がある。昭和五二年の冬は寒波のため死者の出した国もあり、むしろ氷期がやって来るのではないかと騒がれたほどである。よく調べてみると暖かい冬と冷たい夏は同じ年ごろにおこっていることが多い。

これらを総合して他の都市と比較してみると中之条は仙台市・四方は秋田市の寒さに相当する。

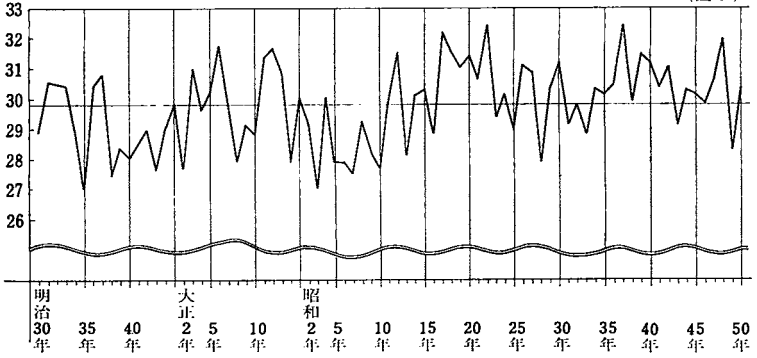
「昔は寒かった。雪も多く降った。」

とよくいわれる。戦後の冬はいままでのところ寒い冬は少なく、どちらかといえれば暖冬気味であるといえる。特に昭和二四年から二五年の冬は著しい暖冬だった。その翌年の冬もやはり暖冬で、近年はだんだん暖かくなっているようにみえる。たしかに明治、大正年間には寒い年が多く、昭和二十年以後はあまり寒くない

第二章 気 象

月別最高平均気温の年最高値の各年の変化（中之条）
 (29.8℃は明治30年～昭和50年迄の平均値)

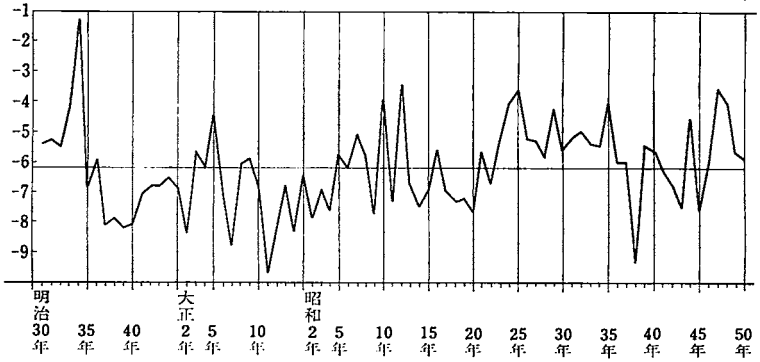
(図 3)



月別最低平均気温の年最低値の各年の変化（中之条）

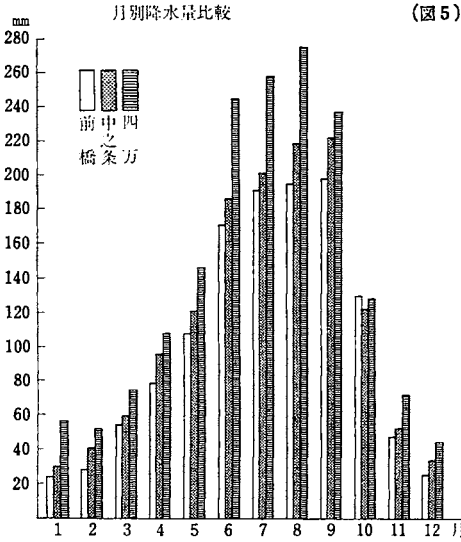
(明治30年……明治29年12月～明治30年11月まで)
 (-6.2℃は明治30年～昭和50年までの平均値)

(図 4)



二 降 水 量

(図5)



群馬県北部の降水量は多く、南部の標高が比較的低い地方は少ない(資料2)。これは寒候期の季節風に伴う降雪による降水量が絶対的に多いことと暖候期の台風や低気圧及び前線による降水も山岳の影響を受けて多いことを意味するものである。年間降水量は前橋一、二五九ミリ、中之条一、三八一ミリ、四万一、六八八ミリで、四万の降水量は多い。四万では杉の育ちがよいのもこのためであろう。また冬季では平担部の二倍以上の降水量を示すが(図5)

ほとんどが雪である。季節風の影響を受け日本の中央山岳を越えてきた雪が降る。いわゆる「ふっこし」である。中之条で快晴の日ふつう四万ではふっこしがある。ふっこしの強い日は上越国境を越えてくる雪が南より吹きつけ積雪も多い。

夏の降水量は水害・干ばつ等・農産物・交通に与える影響が大きい。日降水量の月別累年最大値とその起日(資料15)に示される五月から十月のものはすべて大型台風によるもので、多くの人命・家屋・橋等を流失している。特に注意すべきは梅雨末期にやって来る台風である。昭和四七年七月十四日から十五日には長雨に引き続いて来襲した台風六号では吾妻郡の山岳部を中心として二〇〇ミリ以上の降水があり、特に四万で二二二



ミドリ、日向見二三ミドリ、日向見二三ミドリの豪雨がであった。このための吾妻郡では道路損壊七、橋流失一、山（崖）くずれ十四、鉄軌

道被害一、及び農作物被害一億一、八六〇万円にのぼる被害があった。

逆に梅雨時になっても雨が降らないと田は干からびて田植えができず、野菜はしおれてしまう。いわゆる「から梅雨」である。昭和三五年六、七月は雨量一六八ミドリ平年より四三ミドリも雨量が少なく、昭和四年一五九ミドリに次いで明治三〇年以来第二位であった。

三 風

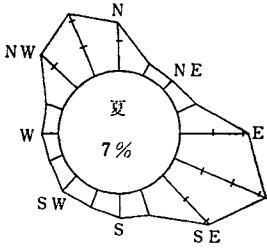
群馬県の主風向は冬は北西・夏は南東で、その交代期は五月と九月である。しかし風向は地形によって大きく影響を受けるもので山岳地帯においては谷にそって吹く傾向が強い。中之条町では南東に、四万では南に土地が開いているため、冬の最多風向は中之条で北西、四万で北である。しかし中之条は吾妻川、四万川、名久田川の合流点にあり北東風、西風も比較的多いのが特徴である。

「雷とからっ風」の上州名物は群馬県南東部の平野部のことと中之条町では冬、風力六以上のからっ風が吹くことは殆んどない。年間を通して風力六以上の風が吹くのは台風などの影響による場合が主である。

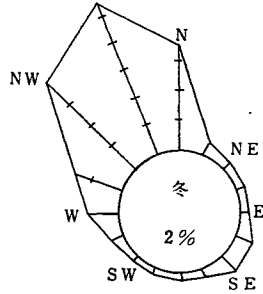
風向頻度分布

前橋

夏 (6, 7, 8月)

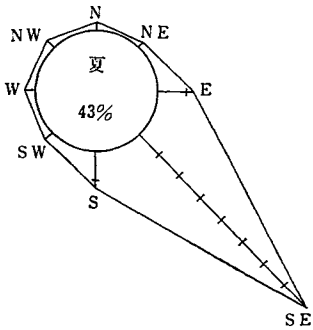


冬 (12, 1, 2月)

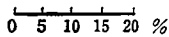
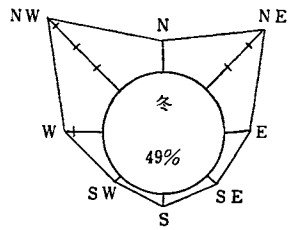


中之条

夏 (6, 7, 8月)



冬 (12, 1, 2月)



(注) 円内数字は静風の%を表わす。

表1 年間雷回数

	前 橋	中之条	四 万
昭和5	21	17	8
6	22	21	6
7	22	25	11
8	37	29	10
9	18	14	4
10	21	13	2
11	38	9	3
12	30	13	2
13	19	3	0
14	35	0	6
15	25	15	—
16	15	7	—
17	20	14	—
18	31	10	—
19	22	22	—
昭和26	23	19	—
27	21	12	—
28	17	14	11
29	12	17	9
30	34	15	8
31	10	5	1
32	22	12	4
33	20	12	1
34	22	10	9
35	21	6	6
36	22	12	2
37	23	8	7
38	20	9	1
39	24	16	3
40	19	14	1
41	20	2	0
42	34	10	8
43	32	5	4
44	22	2	1
45	17	1	1
46	24	2	—
47	27	2	—

資料14から天気日数を見る時注意しなくてはならないことは快晴日数は九時の雲量によってきめており、一方雪、雷、雨などの日数は一日に一度でもその現象があれば日数に計算されることで、さらに注意すれば雨や雪の日数は曇天日数と重複していることが多い。資料は一日に一回以上の雨の降った日と全く降らなかった日を示したものである。「九月二十六日は雨が降る。」「十一月三日は晴れる。」と言う人が多い。運動会。文化の日と行事の多い秋は天気が高い。たしかに九月二十六日はその前後にくらべ雨の降る日が多い。また十一月三月はその前後にくらべ晴れる率が高い、このようにある天気が毎年特定の月の前後にあらわれやすい性質を気象の方では「シンギュラリティ」と言っており、これを利用すると予報に役立つことが多い。ところで中之条では一年中で最も晴れる率の高かったのは

四 天 気

表3 四万積雪日数

	日数	<10cm	≥10cm	≥20cm
昭和				
34	67	62	5	0
35	65	46	19	5
36	65	47	18	3
37	82	36	46	20
38	82	20	62	55
39	76	34	42	33
40	84	41	43	32
41	61	44	17	8
42	80	51	29	4
43	66	39	27	5
44	79	65	14	4
45	85	66	19	5
46	64	36	11	0
47	54	47	7	0
48	80	60	20	9
49	84	57	27	10
50	73	43	30	10

表2 中之条積雪日数

	日数	<10cm	≥10cm	≥20cm
昭和				
4	18	14	4	0
5	15	10	5	0
6	30	18	12	3
7	8	7	1	0
8	20	19	1	1
9	35	24	11	4
10	27	25	2	0
11	46	32	14	5
12	18	13	5	3
13	24	18	6	1
14	21	19	3	1
15	25	22	3	0
16	17	15	2	0
17	25	17	8	2
18	19	18	1	0
19	23	23	0	0
22	13	13	0	0
23	6	5	1	0
24	16	15	1	0
25	15	14	1	0
26	14	14	0	0
27	38	21	1	0
28	12	11	1	0
29	15	13	2	1
30	17	16	1	0
31	29	20	9	0
32	15	12	3	0
33	39	32	7	2
34	16	15	1	0
35	14	14	0	0
36	15	14	1	0
37	23	21	2	0
38	44	34	10	1
39	46	37	9	3
40	19	11	8	3
41	26	22	4	0
42	41	36	5	0
43	20	17	3	0
44	31	22	9	2
45	29	29	0	0
46	20	20	0	0
47	28	25	3	0
48	28	18	10	5
49	28	24	4	1
50	19	16	3	0

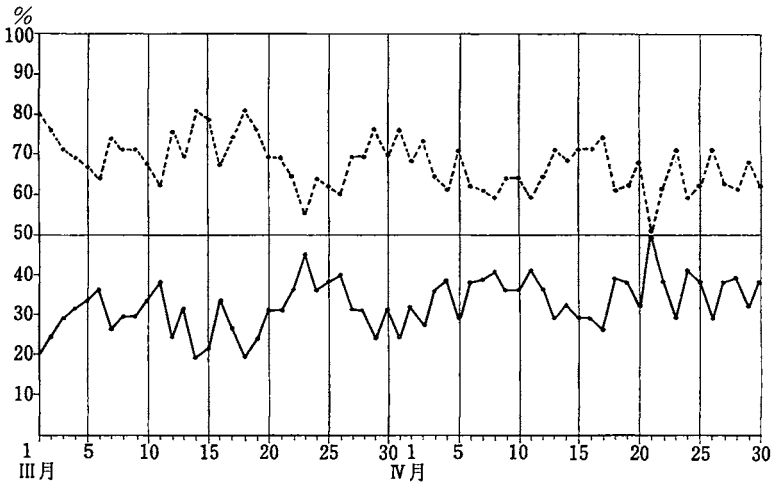
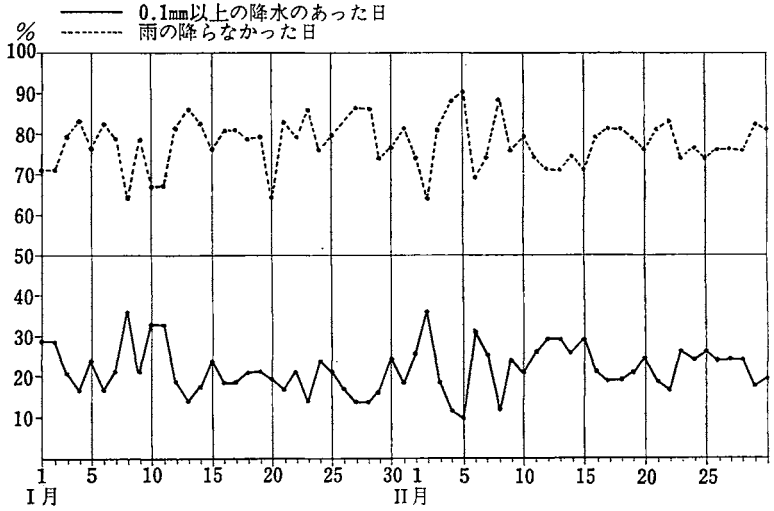
十二月十一日の九三ギド、二月五日・十一月二二日の九〇ギドである。十二月はよく晴れる日が多い。

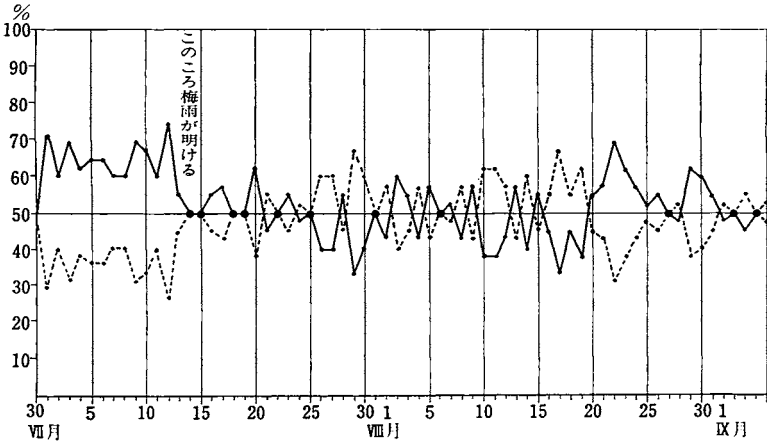
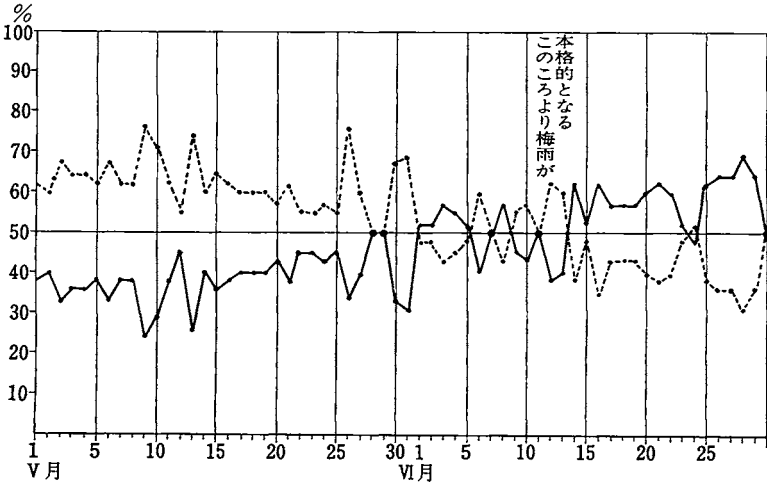
六月中旬より七月中旬までの梅雨。九月の秋霖の長雨は北日本を除き全国的なものである。雨の日に晴れを願う気持をてるてる坊主は示している。昔中国では掃晴娘（サオチンニャン）という人形を軒につるしてお天気を祈ったと伝えられて

いる。くびを白くし紅と緑色の着物を着せて、ほうぎを持たせた人形である。これがわが国に伝わって、てるてる坊主になったものだとされている。前線や気圧の谷は台風の通り道になりやすい傾向があり、六月と九月ごろ台風が

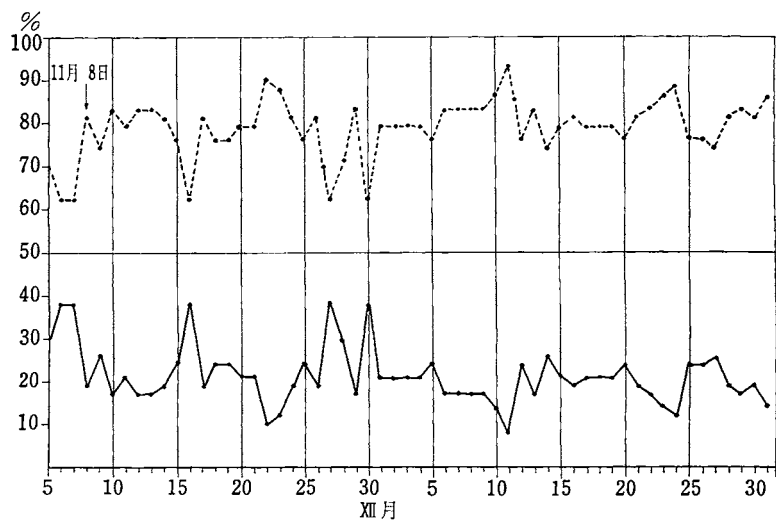
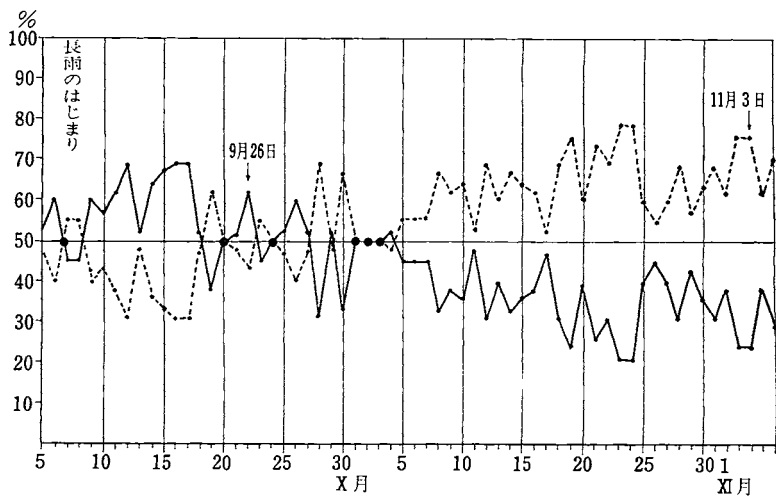
第二章 気 象

中之条における天気回数
昭和4年から昭和47年までの43年間の統計





第二章 気 象



やって来やすいのはそのためである。

雷日数は平野部に比べると非常に少ない(表1)。雷は昔よりずいぶん減ったといわれるが、前橋においては昔のものと比べてほとんど変わってはいない。しかし中之条ではたしかに昭和四三年以後減少している。

雪も近年降らなくなったといわれるが表2を見る限りにおいてはそうとも言えない。昭和二年と二六年には暖冬で降水量も少なく、雪日数は少なかった。また、昭和四八年は二十^{センチ}以上の積雪日数が五日もあった。道路が舗装され、白家用車で用事を済ませ、子供達の遊びも変わってきたことなどから感覚的に感じられるものであろうか。

四方は一月を中心に寒候期雪日数が多いが四月から十月までの天気は平野部とほぼ同様である。また群馬県は内陸に位置するので、全般に霧の発生が少ないが、四方では草津の年間二日に次いで霧日数十六日を数え、群馬県では多い方である。

五 季 節 現 象

桜 季節の進みぐあいをみるのにソメイヨシノが使われる。桜は気候の変化に正直にしたがって開花する(資料16)。中之条で平均四月十二日ころより咲き始め、十八日ころ満開となる。四方はおよそ十日ほど遅れ四月二三日ころ開花し、二八日ころ満開となる。開花の遅れた昭和四十年、四五年はいずれも三月の気温が著しく低い。

終霜 終霜はおよそ五月六日ころであるが五月中旬を過ぎても霜のある年がある。昭和三九年五月二七日は晩霜のため利根・吾妻では総被害面積四一五二町歩の凍霜害を受けた。霜は森林・川・台地などほんのわずかな地形のちが

いが関係してくる。冷気が流れやすく霜害を受けやすいところを霜道と呼ぶ。また周囲よりやや低い土地も霜害を受けやすい。このくぼ地を霜穴と呼んでいる。栃窪は霜道からはずれているため春の養蚕に困ったことがない。ふつう気温が四度以下になると霜のおそれが大きいとみてよい。

ひょう 五月下旬から六月上旬に生じる雷雨は前線作用による界雷が多く、はげしい雷雨となる。これは寒冷前線の移動に伴って広い範囲におこり、ひょうを降らせることがある、昭和四十年六月六日、吾妻郡東部から沼田市南部に至る地域に大豆大からピンポン球大の降ひょうがあり、農作物に甚大な被害を与えた。中之条町だけでも三二ヘクタールの田畑が被害を受けた。

初霜 長雨が終わり、雲一つない秋晴れが続くようになると、朝晩がめっきり冷えこんでくる。静かに晴れた夜明けに霜がおりるようになる。初霜は早い年で十月四日ごろあるが平均は中之条で十月二十日、四万で十月十一日である。

初氷 氷の観測はふつう気象観測のために作ってある芝生においてある蒸発計で判断している。十一月中旬頃初氷はある。

初雪・終雪 早い年には十月のなかばには冬の季節風のように寒い北風の吹くことがある。そのような日が来ると浅間山に初雪をみる。四方の初雪は早く、平均十一月十一日で、早い年は十月十四日（昭和三四年）のこともあった。中之条では平均十二月六日で早い年で十一月十一日（昭和十年）であった。本格的な雪のシーズンに入るのは一月から二月であるが、中之条は雪日数は少ない。三月下旬ともなるとすっかり春らしくなり雪はあまり降らなくなる。終雪は中之条で平均三月二十七日、遅い年は四月十七日（昭和四四年）であった。四方は平均四月十日、遅い年は四月三十日（昭和四十年）に降ったことがある。

六 天気のことわざ

天候の変化を長年の生活経験から推理する人が多い。「気象」一九七五年号掲載の青木慶一郎による「群馬県の天気のことわざ」より中之条、原町の部分を抜粋する。

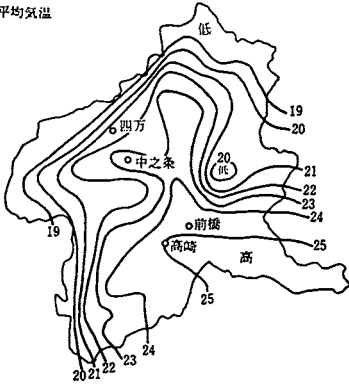
合理的なもの○、不合理なもの×、一面では正しく他面では正しくないものに△印を付した。

- 積乱雲が非常に発達すれば雷雨あること多し。
- 積乱雲の頭が茸のように広がり周囲から巻状雲が流れて
ている時は雹か夕立降ること多し。
- 雷雨が多ければ稲がよく実る。
- 夕立の多い年は柿が早く甘くなる。
- 朝焼けが黄色味おびると翌日は晴。
- 日・月暈は雨もしくは曇。
- △ 朝星がとくによく光っているのは雨の兆。
- △ 月の隣に星がでているときは晴。
- △ 朝トビは雨、夕トビは晴。
- 朝、山バトが鳴くと雨、夕バトは晴。
- ウグイスが南方または北方に向けて巢を作る年は曇風雨
あり。
- カラスが騒ぐときは風。
- △ 群ガラスが早く巢に帰れば晴。
- ヒバリが低く飛ぶと曇、高く飛ぶと晴。
- イヌが草を噛むは晴の兆。
- 羽アリが群れ飛ぶときは雨になる。
- ミツバチが平常より活動すると雨。
- ブヨの強く刺すときは雨。
- 家の中にトンボが入ると風が吹き晴。
- △ 秋、小虫などがうるさいくらい鳴く時は雨。
- ノミを火に入れてパチン（ボン）とよい音がすれば翌日
晴れる。
- 雨がエルがしきりに鳴くは雨の兆。
- カジカガエルの泣く時は雨が降る。
- △ 雨がエルが低いところに居るのは晴。
- ミミズが穴をとじると次の日は雨。
- カタツムリが家の中に入ると雨が降る。
- 日影融けがすると雪が降る〔群馬県で降る雪は二つに大

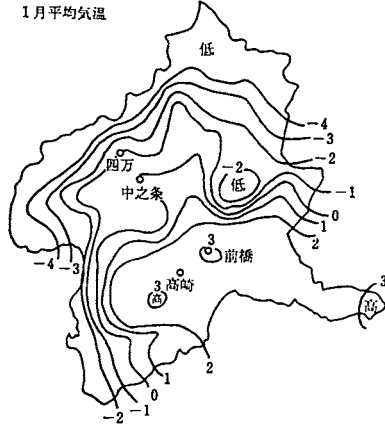
- 別される。一つは冬の季節風に伴われて上越国境をこえて主として山間や山ぞいに降るもの。もう一つは沖繩方面で発生後、本州の南岸ぞいに進んでくる低気圧の前方に真冬というより冬の終りから早春にかけて主として平野に降る里雪である。このことわざは後者である。』
- 打ち身が痛むときは雨または雪。
- 家の中の石が汗をかくと雨が降る。
- 味噌樽（桶）がしけると天気悪し。
- △ 天井からすずが落ちると次ぐ日は雨。
- 焚き火がよく燃えない時は雨が降る。
- △ 十三夜に麦をまくとはずれなし。
- △ 土用三日に天氣がよければ豊作。
- 土用に雨が多い年は凶作。（七月二十日ころが夏の土用の入りである。順調な年ならばもう梅雨明けとなるはずである。梅雨明けが遅れると稲は不作となる。』
- × 月の五日に雨が降るとその月は雨が多い。
- × 成年と申年には大水あり。
- 七草の日の月が高く昇るほど暖かく、低いほど寒い。
- △ 川原湯の水がにごると雨になる。
- 篠笹の花が咲くとその年は不作。
- 桜の花が下を向いて咲いた年は夕立多し。
- 新竹が古竹より伸びた年は嵐（暴風）は少ない。
- 桐の花の当り年は豊作。
- △ ツツジの花が二度咲く（返り咲き）と雨。
- △ つる草がわりあい高く立たぬ年は大雪が降る。
- トウモロコシが当るとその年の秋物は豊作。
- トウキビの節の高いのは台風やしらせ。
- △ 麦のよい年は藪不作。
- △ 豆の当り年は秋作がよい。
- △ 桑の葉の上の方が出そろわぬ時は晩霜。
- △ ゴマの豊作の時は里芋不作。
- △ 春菜当りの時は秋作不作。
- △ 柿の花の多くついた年は風と大水。
- 栃窪にはひょう雪、霜害なし。
- なじゅうらく（名久田）から来る夕立ちは早く来て長く降る。
- （四万）雲が南東へ走ると晴。
- 町が晴天の場合、四万はしぐれる。

資料 1

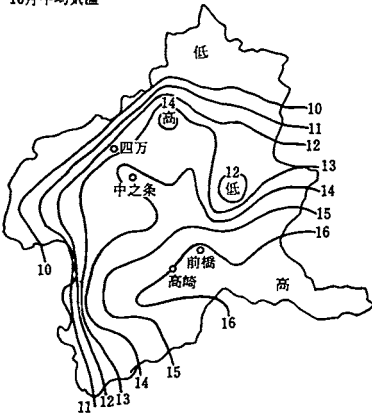
7月平均気温



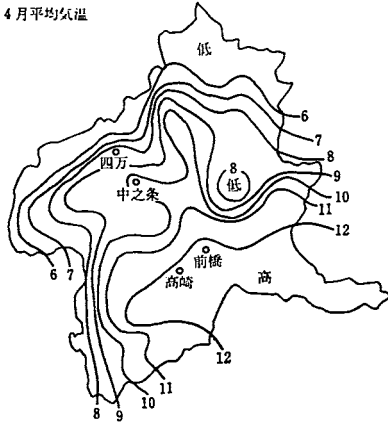
1月平均気温



10月平均気温

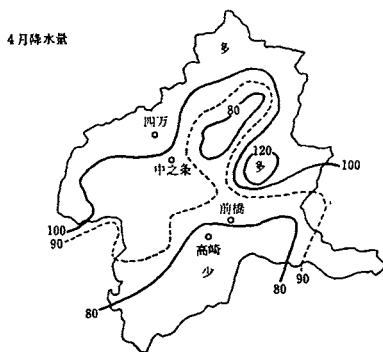
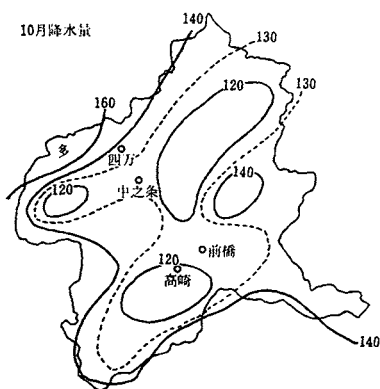
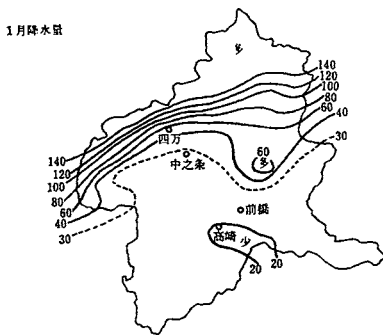
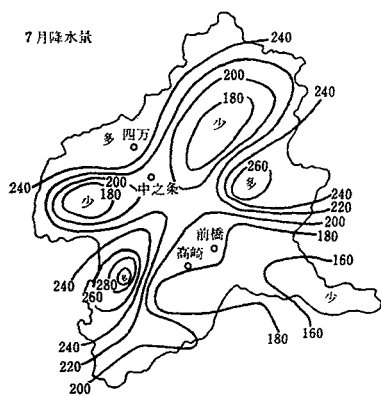


4月平均気温

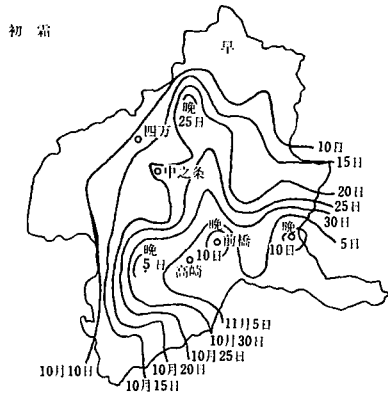
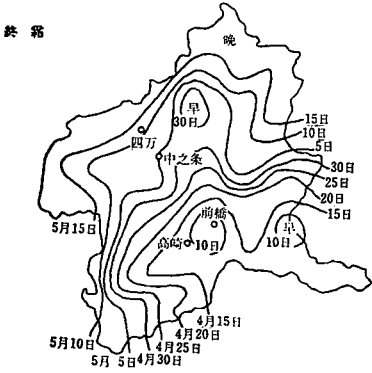
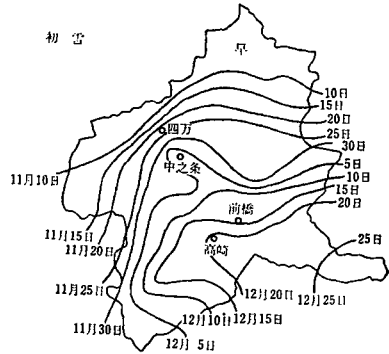
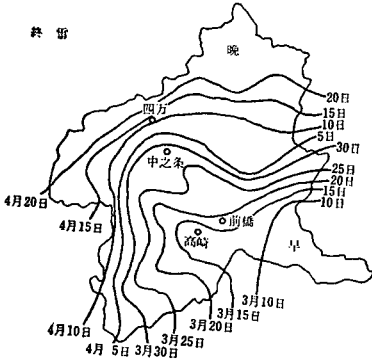


第二章 気 象

資料 2



資料 3

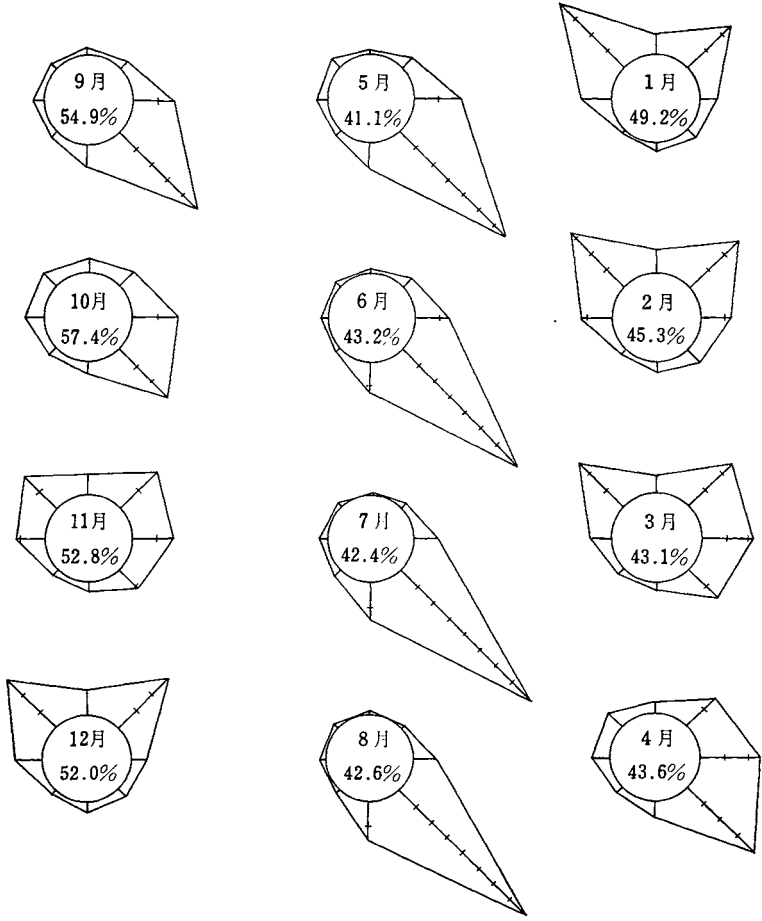


第二章 気 象

資料 4

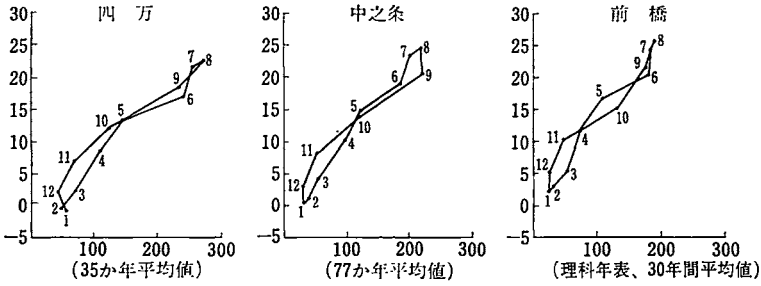
中之条の風向頻度分布
(昭和4年~47年)

0 5 10 15 20 % (注) 円内数字は静隠の%を表わす。



資料 5

気温と降水量のクライモグラフ



右上がりはいずれも表日本の特徴である。四万が斜めにのびた形になっているのは山地性の特徴である。また、四万は冬季の降水量も多く、裏日本の影響を受けていることがわかる。

第二章 気 象

資料 6

中之条 平均気温（最高、最低の平均）

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1897	明治30	0.7	0.8	3.3	8.7	15.1	17.8	22.4	24.6	19.8	12.7	7.9	1.2	11.2
1898	31	1.7	1.4	3.2	8.8	14.1	18.1	25.0	25.1	21.7	14.4	9.0	4.7	12.3
1899	32	-1.0	1.2	5.5								7.3		
1900	33		1.3	3.4	10.2	15.3	18.1	21.7	24.7	20.4	14.1	9.6	6.1	
1901	34	3.4	2.8	6.2	11.1	13.9	18.5	21.0	24.0	20.0	15.5	8.7	3.8	12.4
1902	35	-0.2	2.0	6.5	9.1	14.8	18.5	20.9	22.6	20.0	13.8	8.8	5.0	11.8
1903	36	1.8	0.9	5.4	11.5	13.7	17.1	21.7	24.2	22.4	14.1	7.2	1.5	11.8
1904	37	-0.5	1.7	3.5	12.4	14.2	20.3	24.0	24.3	19.7	15.4	7.0	3.1	12.1
1905	38	0.1	-4.6	3.9	8.6	15.7	19.2	22.8	20.6	20.1	13.5	7.4	3.7	10.9
1906	39	-1.7	0.7	4.1	9.8	13.6	16.9	22.5	23.9	17.9	13.2	7.0	2.7	10.9
1907	40	0.5	-1.0	3.0	9.3	14.7	17.5	21.7	24.1	19.2	12.3	8.3	1.7	10.9
1908	41	4.1	0.2	4.0	9.7	13.5	19.0	21.4	24.4	17.9	14.0	6.5	2.5	11.4
1909	42	0.0	-0.1	4.2	11.5	14.8	19.0	23.6	24.1	20.1	12.5	7.2	1.1	11.5
1910	43	2.0	0.0	3.0	9.7	14.2	18.9	22.2	22.5	19.3	14.8	8.0	1.9	11.4
1911	44	0.0	2.0	5.7	11.2	14.2	19.2	23.3	24.3	21.2	13.2	9.5	2.6	12.2
1912	45	0.1	3.4	5.6	10.6	14.6	18.1	22.7	24.7	19.5	13.7	7.5	2.4	11.9
1913	大正 2	-5.3	1.5	3.1	12.1	14.2	18.5	22.6	22.5	18.5	13.8	7.1	3.0	11.0
1914	3	1.6	1.2	6.6	8.8	15.2	20.7	24.5	25.1	21.0	13.6	10.0	3.1	12.6
1915	4	0.5	1.7	3.8	10.0	14.1	20.7	23.7	24.4	21.8	16.1	9.3	4.0	12.5
1916	5	3.4	2.5	2.9	12.3	16.2	21.8	23.6	25.0	22.6	14.9	9.5	4.2	13.2
1917	6	-0.3	0.9	4.0	9.7	13.1	18.8	25.3	23.5	22.1	15.4	6.0	1.1	11.6
1918	7	-1.8	0.7	4.3	9.5	14.2	18.7	25.2	24.0	20.4	14.0	7.6	2.0	11.6
1919	8	0.0	1.8	5.5	10.5	14.1	18.2	22.3	23.4	20.8	14.2	9.3	3.0	11.9
1920	9	1.4	-0.2	4.8	10.1	15.0	18.5	24.0	23.9	19.9	14.3	9.7	2.6	12.0
1921	10	1.0	0.3	3.3	11.6	14.2	17.9	22.8	23.8	20.3	13.7	6.6	2.5	11.5
1922	11	-3.0	4.8	3.5	10.7	15.4	19.1	23.8	25.6	21.8	14.0	8.7	1.7	12.2
1923	12	-1.4	0.8	5.8	9.7	15.1	18.5	22.4	26.1	21.4	14.3	9.6	3.3	12.1
1924	13	0.3	1.5	2.5	12.7	14.0	18.4	25.3	24.5	19.6	13.1	7.0	2.5	11.8
1925	14	-1.1	0.1	2.9	9.3	13.8	18.0	21.4	23.3	20.8	13.7	8.4	4.2	11.2
1926	15	-0.1	1.6	3.9	8.0	14.9	17.5	23.0	24.8	21.1	12.1	6.1	0.5	11.1
1927	昭和 2	-0.9	-0.9	3.4	11.1	14.1	18.5	24.5	24.3	19.0	13.7	8.1	1.9	11.4
1928	3	1.1	0.2	3.7	9.8	15.7	18.5	22.6	22.3	22.0	14.3	8.0	2.0	11.7
1929	4	-1.2	-0.6	3.8	10.1	13.7	18.6	24.4	24.4	18.3	14.2	8.2	5.8	11.6
1930	5	0.2	2.4	5.9	11.5	14.8	19.1	24.6	24.9	18.6	13.6	6.3	2.6	12.0
1931	6	-0.5	-0.8	4.4	9.0	13.4	18.4	20.5	24.4	20.3	13.2	8.3	3.6	11.2
1932	7	2.2	0.6	3.7	8.9	15.1	18.1	23.6	24.2	19.8	13.0	8.2	3.2	11.7
1933	8	-0.3	0.1	3.0	10.1	16.2	19.7	25.0	25.2	20.1	13.6	7.9	3.1	12.0
1934	9	-1.5	0.2	2.5	9.2	14.6	19.8	22.9	23.5	19.3	12.0	7.4	3.5	11.1
1935	10	1.3	2.2	4.2	9.8	14.1	19.1	23.2	22.6	19.2	13.3	7.5	2.4	11.6
1936	11	-1.7	-0.5	2.6	9.4	14.0	20.1	23.5	24.8	22.0	12.8	8.0	3.9	11.6
1937	12	1.8	3.4	5.0	10.2	14.9	17.7	24.7	26.1	20.1	14.1	8.4	1.5	12.3
1938	13	-0.6	-0.7	6.6	9.9	15.6	18.6	23.6	24.3	19.6	13.9	8.2	2.4	11.8
1939	14	-0.1	0.7	3.3	10.0	14.5	18.6	25.0	23.8	21.2	15.7	9.0	3.0	12.0
1940	15	-1.2	-0.2	4.8	10.0	15.1	19.6	25.0	23.5	20.1	15.3	10.6	3.8	12.2

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1941	昭和16	2.5	1.1	5.2	9.8	15.9	19.6	23.2	24.4	18.8	14.8	10.1	3.9	12.4
1942	17	-0.1	-0.7	7.5	10.9	14.8	20.2	27.2	26.0	22.8	13.8	6.8	2.9	12.7
1943	18	-0.4	0.0	3.2	8.9	16.0	20.8	24.9	26.7	22.9	15.5	7.6	2.4	12.4
1944	19	-0.5	1.9	2.5	8.1	16.5	21.3	25.3	26.7	21.6	14.8	9.1	2.1	12.5
1945	20	-1.5	-1.5	3.8	11.4	14.1	20.2	21.9	26.9	21.7	15.9	9.2	3.4	12.1
1946	21	0.4	1.1	3.9	11.9	15.5	21.3	25.0	25.1	20.4	14.6	10.6	2.0	12.7
1947	22	0.8	-0.0	3.7	9.8	14.4	18.4	24.4	26.5	21.0	13.3	7.3	1.9	11.8
1948	23	1.1	1.9	3.6	11.9	16.0	20.2	25.0	24.6	21.4	15.3	8.4	5.7	12.9
1949	24	2.5	4.1	3.2	9.0	15.8	18.4	23.8	25.5	20.8	13.8	7.1	3.8	12.3
1950	25	2.2	2.1	4.9	12.2	16.8	19.8	24.7	25.0	21.9	13.6	8.9	2.9	12.9
1951	26	0.7	1.9	5.4	10.7	15.6	19.0	23.5	26.0	18.4	15.6	8.7	4.5	12.5
1952	27	1.1	0.4	5.2	10.8	15.1	19.9	23.6	25.7	20.8	14.2	10.3	3.3	12.5
1953	28	0.5	1.1	6.0	9.2	14.7	19.6	22.9	23.7	20.4	14.7	7.1	5.7	12.1
1954	29	1.8	3.1	3.3	12.0	15.0	17.2	21.6	25.7	22.4	13.8	9.4	4.4	12.6
1955	30	1.1	3.1	6.3	11.1	15.8	21.1	26.2	24.7	20.2	15.0	8.4	5.3	13.2
1956	31	1.2	1.2	5.6	9.9	15.6	20.5	23.4	23.7	21.2	15.3	8.9	2.1	12.4
1957	32	2.3	1.2	3.0	11.5	14.1	18.7	23.2	25.7	18.8	14.9	10.0	5.2	12.4
1958	33	1.5	2.6	5.4	10.9	15.2	20.8	24.1	24.2	21.3	13.9	8.4	4.9	12.8
1959	34	0.7	4.7	6.2	11.5	15.8	18.8	24.5	25.1	22.0	14.9	9.4	4.1	13.1
1960	35	1.8	3.6	6.1	9.9	15.5	19.5	24.4	24.9	21.3	13.8	9.3	3.2	12.8
1961	36	0.4	0.8	5.3	11.9	17.2	19.9	25.5	25.1	22.7	16.0	9.4	4.1	13.2
1962	37	0.5	1.7	4.6	10.9	15.7	18.8	23.9	26.1	21.4	14.1	8.7	3.6	12.5
1963	38	-1.7	0.2	4.4	11.5	16.9	20.9	24.2	25.0	18.7	13.8	8.5	4.1	12.2
1964	39	1.9	0.1	3.8	13.9	16.3	19.0	24.5	26.3	19.7	13.1	7.7	3.4	12.4
1965	40	0.8	1.3	2.5	8.1	14.9	20.4	23.0	24.8	19.3	13.4	8.5	2.7	11.6
1966	41	0.1	2.8	5.6	10.8	14.5	18.3	23.4	25.0	20.6	15.1	8.4	1.4	12.2
1967	42	-0.1	0.7	5.0	10.1	16.0	19.8	24.4	25.3	20.4	13.3	9.3	2.6	12.2
1968	43	0.8	-0.6	5.0	11.0	15.2	19.5	23.0	24.6	19.6	13.0	9.6	6.3	12.3
1969	44	1.9	1.8	3.8	11.1	15.6	19.1	22.8	24.6	20.0	13.3	8.9	2.9	12.2
1970	45	-0.3	1.7	1.1	10.3	16.6	18.8	23.9	25.1	21.2	13.9	8.3	2.4	11.9
1971	46	0.3	1.7	3.8	9.5	15.0	19.0	24.2	24.8	19.3	12.6	8.0	3.5	11.8
1972	47	2.8	1.7	6.8	10.3	15.4	19.4	23.1	24.8	20.8	14.4	8.5	4.3	12.7
1973	48	1.9	3.1	3.5	13.0	15.1	18.7	24.8	26.4	20.2	13.2	6.9	1.7	12.4
1974	49	0.2	0.7	3.9	11.5	15.4	19.9	21.2	24.3	19.4	14.7	6.7	2.2	11.7
1975	50	0.1	0.4	4.0	11.4	15.6	20.3	23.7	24.8	22.3	13.7	8.6	2.3	12.3

1897~1975 77カ年平均	0.4	1.1	4.3	10.4	15.0	19.2	23.6	24.6	20.5	14.1	8.3	3.1	12.1
---------------------	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	-----	-----	------

欠年2年(1899, 1900)

第二章 気 象

資料 7

中之条 日最高气温 (月平均值)

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1897	明治30	6.1	7.0	9.1	14.1	21.4	23.0	27.4	29.0	24.5	19.2	14.5	7.8	16.9
1898	31	7.4	7.7	8.9	15.4	21.1	23.4	30.5	30.4	24.9	21.0	15.4	10.3	18.0
1899	32	7.5	7.4	12.0	—	—	—	—	—	—	—	14.2	—	—
1900	33	—	7.0	10.0	17.4	22.8	24.2	27.8	30.4	27.1	20.7	16.1	10.3	—
1901	34	8.2	7.2	13.1	17.0	20.0	24.5	25.0	28.8	25.9	21.4	15.4	11.8	18.2
1902	35	7.4	8.3	13.4	16.3	21.1	24.2	25.6	27.0	25.4	20.0	15.5	11.0	17.9
1903	36	7.8	7.8	11.6	17.6	19.8	23.6	27.1	30.3	28.5	20.1	15.2	9.0	18.2
1904	37	7.6	9.4	10.2	17.6	20.9	25.3	28.9	30.8	25.9	21.4	16.0	10.5	18.7
1905	38	7.3	7.0	9.8	16.8	22.2	23.7	27.4	25.3	25.1	19.4	14.2	10.4	17.4
1906	39	5.3	4.4	10.6	16.9	21.0	22.7	26.2	28.4	22.6	19.0	14.0	10.0	16.8
1907	40	6.4	6.0	9.3	16.1	21.2	23.2	26.4	28.0	23.8	18.8	14.8	8.6	16.9
1908	41	7.1	7.4	10.8	16.5	19.9	24.5	25.4	28.5	22.2	19.7	13.9	9.5	17.1
1909	42	6.4	6.6	10.2	18.5	21.7	23.7	29.0	29.0	25.1	19.2	14.9	9.0	17.8
1910	43	8.0	6.6	10.1	17.2	21.3	24.9	27.0	27.6	24.1	19.9	15.9	9.3	17.7
1911	44	6.2	8.9	12.4	17.9	21.9	25.1	28.7	29.0	27.0	19.9	16.8	9.6	18.6
1912	45	7.2	9.6	12.4	18.7	21.4	23.9	28.4	29.8	23.7	19.5	14.1	9.3	18.2
1913	大正 2	7.1	8.3	10.4	18.9	21.0	24.6	27.5	27.7	24.2	20.1	14.3	9.9	17.8
1914	3	8.8	8.0	13.4	16.3	22.4	25.4	30.6	31.0	26.2	20.9	17.0	10.9	19.3
1915	4	7.2	7.8	11.0	17.2	21.1	26.7	29.6	29.0	26.3	22.2	15.4	11.2	18.7
1916	5	10.8	8.6	10.2	18.8	22.8	27.4	28.5	30.2	28.1	20.4	16.0	10.4	19.4
1917	6	6.3	7.9	9.8	17.4	21.6	24.6	31.7	29.8	26.6	20.4	12.7	8.6	18.1
1918	7	5.3	7.6	11.2	15.6	21.0	24.0	29.7	28.9	25.3	19.1	14.6	8.1	17.5
1919	8	6.1	8.4	12.9	17.9	20.4	23.7	26.4	27.9	24.8	19.6	14.7	8.8	17.6
1920	9	8.3	5.6	10.5	16.6	20.6	23.9	29.1	27.3	24.5	20.7	16.3	9.0	17.7
1921	10	7.8	7.3	9.2	18.4	20.2	22.9	27.0	28.8	24.2	18.5	14.2	9.5	17.3
1922	11	5.5	10.9	10.8	18.4	21.4	26.1	28.3	31.3	26.7	20.2	14.7	7.7	18.5
1923	12	5.4	6.3	13.1	16.4	20.1	23.6	26.9	31.6	25.7	20.3	15.6	10.0	17.9
1924	13	7.5	8.3	9.2	19.3	21.4	22.9	30.8	30.0	24.9	18.6	14.4	8.6	18.0
1925	14	6.2	6.3	9.3	16.2	20.6	23.3	25.6	27.9	25.4	20.2	14.9	10.8	17.2
1926	15	6.3	8.9	11.0	16.2	21.2	23.4	28.5	29.9	25.7	18.3	13.4	7.3	17.5
1927	昭和 2	6.1	5.6	9.7	18.1	21.6	25.5	29.1	29.1	24.1	20.0	14.6	8.6	17.7
1928	3	7.3	7.2	9.7	17.3	21.5	23.3	27.0	26.7	26.8	19.2	14.5	8.3	17.4
1929	4	5.2	6.4	10.9	17.0	17.2	24.4	29.5	30.0	22.8	19.0	13.7	10.6	17.2
1930	5	6.3	7.5	12.1	17.9	21.3	24.4	28.9	28.9	24.0	19.4	13.0	8.7	17.7
1931	6	5.4	4.6	11.4	15.7	20.6	22.9	24.0	28.9	24.2	19.0	14.5	9.9	16.8
1932	7	8.5	6.2	10.1	15.7	22.0	21.9	28.5	28.2	23.4	18.4	13.7	8.4	17.1
1933	8	5.2	5.8	8.2	15.9	22.3	25.5	29.2	29.0	25.3	18.5	14.4	9.1	17.4
1934	9	4.7	6.1	8.6	15.3	21.4	25.8	27.1	28.3	23.2	17.1	13.7	9.5	16.7
1935	10	6.6	7.9	9.9	15.9	20.1	24.7	27.7	26.8	22.8	19.6	13.5	8.2	17.0
1936	11	4.0	4.3	8.4	15.4	20.4	25.1	29.1	29.8	27.2	18.2	13.6	9.2	17.1
1937	12	7.1	9.0	10.3	16.6	21.8	23.0	28.8	31.5	25.1	19.5	14.1	8.0	17.9
1938	13	5.7	5.4	12.7	17.5	21.4	23.5	28.1	27.8	24.2	18.7	14.0	8.2	17.3
1939	14	4.8	6.2	9.5	16.0	20.1	24.2	30.1	28.6	26.3	21.4	14.9	10.3	17.7
1940	15	5.0	6.0	11.1	16.7	22.9	25.7	30.3	27.6	25.3	20.9	17.1	10.0	18.2

自然誌

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1941	昭和16	9.3	7.8	11.5	16.8	22.6	25.0	27.3	28.9	23.7	21.0	16.0	9.8	18.3
1942	17	6.4	5.7	14.0	18.7	21.0	25.9	32.2	30.5	27.7	19.9	14.2	9.7	18.8
1943	18	6.5	6.5	9.5	16.9	23.2	25.8	28.2	31.5	26.9	20.9	14.9	8.8	18.3
1944	19	6.3	6.4	8.5	14.6	22.2	27.3	29.6	31.0	26.3	19.6	15.2	7.8	17.9
1945	20	4.7	4.5	9.9	18.0	19.4	24.7	26.4	31.4	26.0	19.6	14.8	9.0	17.4
1946	21	6.6	7.4	9.8	19.0	21.5	27.2	30.6	29.9	26.1	21.0	16.5	7.8	18.6
1947	22	6.3	6.6	9.8	17.7	20.8	22.9	29.7	32.4	25.7	19.0	14.6	8.4	17.8
1948	23	7.6	9.0	9.6	18.1	22.2	25.3	29.4	29.0	26.6	20.5	14.5	11.7	18.6
1949	24	9.1	9.4	9.9	15.3	23.2	22.1	28.7	30.2	25.0	19.0	12.7	8.9	17.8
1950	25	7.5	7.8	11.3	18.6	21.9	23.6	29.0	28.5	26.5	18.7	14.4	8.8	18.0
1951	26	6.7	7.7	12.0	16.8	22.0	24.8	28.3	31.1	23.9	21.3	15.3	11.3	18.4
1952	27	7.5	6.1	11.6	17.5	22.1	25.4	27.6	30.9	25.1	19.3	16.2	9.5	18.2
1953	28	6.7	7.4	12.0	16.0	20.9	23.7	26.9	27.9	24.7	20.9	13.1	12.1	17.7
1954	29	7.8	10.6	11.9	18.5	20.9	21.6	25.4	30.3	26.7	19.0	16.7	10.2	18.3
1955	20	7.8	10.1	12.1	17.5	21.3	26.5	31.2	29.6	25.3	20.1	16.3	12.7	19.2
1956	31	7.7	7.7	11.5	16.1	21.6	25.1	27.8	29.1	25.7	20.0	15.3	9.2	18.1
1957	32	9.5	7.3	9.9	18.1	20.4	23.7	27.3	29.8	22.7	21.3	17.8	11.9	18.3
1958	33	8.3	8.7	12.0	17.6	22.1	26.5	28.8	28.5	26.1	18.8	15.0	11.4	18.7
1959	34	7.0	10.4	12.1	17.7	22.3	23.6	29.6	30.3	26.6	20.3	15.4	10.4	18.8
1960	35	7.7	10.9	13.1	16.1	21.2	24.5	30.1	29.5	25.9	19.7	15.1	9.5	18.6
1961	36	6.8	7.3	11.8	18.8	23.6	25.3	30.4	29.7	27.6	20.7	15.6	10.5	19.0
1962	37	7.0	8.4	12.2	17.5	22.5	23.8	28.2	32.4	26.9	19.8	14.6	10.6	18.7
1963	38	5.8	6.7	10.8	18.0	21.9	25.4	28.9	29.9	23.8	19.1	15.3	11.0	18.1
1964	39	7.7	5.7	9.9	19.6	22.8	24.5	29.3	31.5	24.2	18.7	15.2	9.5	18.2
1965	40	7.2	7.9	9.0	15.3	21.6	25.7	28.2	31.2	25.0	21.0	15.2	8.7	18.0
1966	41	6.5	9.7	11.7	16.8	21.5	23.2	27.9	30.4	25.3	21.6	15.6	8.2	18.2
1967	42	6.6	7.0	12.3	16.4	23.6	26.2	29.4	31.0	24.8	19.1	14.9	9.2	18.4
1968	43	7.3	6.2	10.7	17.2	21.2	24.7	27.5	29.1	24.0	18.4	17.3	12.2	18.0
1969	44	8.3	7.2	10.4	17.8	22.7	24.7	27.2	30.3	24.9	19.1	15.0	9.9	18.1
1970	45	6.9	7.4	7.4	16.2	23.1	23.7	28.8	30.1	25.5	19.6	14.4	8.6	17.6
1971	46	6.8	8.1	10.6	16.3	20.7	24.5	29.3	29.8	23.3	18.3	15.0	10.6	17.8
1972	47	8.5	6.9	11.9	16.6	22.4	25.2	28.2	30.6	26.2	20.9	14.9	10.9	18.6
1973	48	7.8	9.3	10.1	19.9	22.3	23.2	30.0	31.9	25.1	19.7	13.7	8.8	18.5
1974	49	6.0	6.9	10.2	18.6	23.0	24.5	25.0	28.3	23.7	19.5	13.0	7.8	17.2
1975	50	6.1	6.1	10.5	16.6	21.6	24.7	28.7	30.2	27.7	18.6	14.0	8.1	17.7
1897~1975	77年平均	6.9	7.4	10.8	17.1	21.5	24.5	28.3	29.5	25.3	19.8	14.9	9.6	18.0

欠年2年(1899、1900)

第二章 気 象

資料 8

中之条 日最低气温の月平均値

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1897	明治30	-4.7	-5.4	-2.5	3.4	8.9	12.6	17.4	20.3	15.1	6.3	1.3	-5.3	5.6
1898	31	-3.9	-4.9	-2.5	2.3	7.4	12.9	19.3	19.9	15.5	7.9	2.6	-0.9	6.3
1899	32	-5.5	-4.9	-1.0	—	—	—	—	—	—	—	0.7	—	—
1800	33	—	-4.2	-3.3	2.9	8.3	12.0	15.7	19.0	13.7	7.7	3.2	2.0	—
1901	34	-1.2	-1.4	-0.8	5.1	8.5	12.6	16.8	19.2	15.3	9.6	2.0	-4.1	6.8
1902	35	-6.9	-4.5	-0.7	2.1	8.4	12.8	16.4	18.3	15.4	7.6	2.2	-1.0	5.8
1903	36	-4.1	-5.9	-0.8	5.4	7.7	10.6	16.4	18.0	16.5	8.3	-0.7	-5.9	5.5
1904	37	-8.1	-6.0	-3.1	7.0	7.6	14.1	19.2	17.9	13.4	8.8	-1.9	-4.2	5.4
1905	38	-7.1	-7.9	-2.0	2.6	7.6	14.7	18.3	16.5	15.2	7.6	0.6	-2.4	5.3
1906	39	-8.2	-5.3	-2.6	2.7	6.3	11.2	18.8	19.4	13.2	7.6	-0.1	-4.6	4.9
1907	40	-5.4	-8.1	-3.3	2.5	8.3	11.8	17.0	20.2	15.1	6.0	2.2	-5.1	5.1
1908	41	-6.4	-7.1	-2.7	2.9	7.1	13.6	17.4	20.4	13.6	8.2	-0.8	-4.5	5.5
1909	42	-6.4	-6.8	-1.9	4.4	8.0	14.1	18.1	19.2	15.0	5.9	-0.3	-6.8	5.2
1910	43	-4.0	-6.6	-4.0	2.2	7.1	12.8	17.5	17.5	14.5	9.7	0.2	-5.2	5.1
1911	44	-6.5	-4.8	-1.0	4.5	6.7	13.3	17.9	19.6	15.5	6.6	2.6	-4.3	5.8
1912	45	-6.9	-2.8	-1.1	2.6	7.9	12.4	17.0	19.6	14.1	7.4	0.9	-4.6	5.9
1913	大正 2	-8.4	-5.2	-4.3	5.4	7.4	12.3	18.0	17.4	12.9	7.6	-0.1	-3.7	4.5
1914	3	-5.6	-5.6	-0.1	1.3	8.0	15.0	18.5	19.2	15.9	6.3	3.0	-4.6	5.9
1915	4	-6.2	-4.3	-3.3	3.9	7.1	15.0	17.8	19.9	17.3	10.5	3.1	-3.2	6.5
1916	5	-3.6	-3.7	-4.4	5.8	9.5	16.1	18.6	19.8	17.0	9.3	3.0	-2.0	7.1
1917	6	-6.9	-6.2	-1.7	1.9	4.5	13.0	18.8	17.4	16.9	10.3	-0.7	-6.4	5.1
1918	7	-8.8	-6.1	-2.6	3.4	7.4	13.2	20.5	19.1	15.4	8.9	0.6	-4.0	5.6
1919	8	-6.1	-4.8	-1.9	3.0	7.6	12.7	18.2	18.9	16.7	8.7	3.7	-3.0	6.1
1920	9	-5.5	-5.9	-0.7	3.4	9.4	13.2	18.9	20.4	15.2	7.9	3.0	-3.8	6.3
1921	10	-5.9	-6.8	-2.6	4.7	8.5	12.8	18.6	18.9	16.4	8.8	-1.0	-4.6	5.7
1922	11	-9.7	-1.3	-3.7	2.9	9.2	12.1	19.3	20.0	16.7	7.7	2.7	-4.4	6.0
1923	12	-8.3	-4.3	-1.5	2.9	10.0	13.4	17.9	20.5	17.1	8.2	3.5	-3.5	6.3
1924	13	-6.8	-5.3	-4.1	6.0	6.5	13.7	19.9	18.9	14.2	7.5	-0.2	-3.6	5.6
1925	14	-8.3	-6.2	-3.5	2.6	6.5	12.7	17.1	18.7	16.1	7.3	1.8	-2.4	5.2
1926	15	-6.4	-5.7	-3.2	-0.3	8.6	11.6	17.4	19.6	16.5	5.8	-1.3	-6.5	4.7
1927	昭和 2	-7.9	-7.6	-2.8	4.2	6.6	11.3	19.9	19.4	13.9	7.4	1.6	-4.8	5.1
1928	3	-5.3	-6.9	-2.6	2.3	10.0	13.5	18.1	18.5	17.1	9.3	1.4	-4.2	5.9
1929	4	-7.6	-7.6	-3.5	3.0	8.2	12.8	19.2	19.0	13.8	9.2	2.7	1.0	5.9
1930	5	-5.8	-2.7	-0.3	5.0	8.2	13.7	20.2	20.6	13.1	7.8	-0.4	-3.5	6.3
1931	6	-6.2	-5.4	-2.6	2.2	6.1	13.8	16.9	20.0	16.4	7.5	2.1	-2.7	5.7
1932	7	-4.1	-5.1	-2.8	2.1	8.1	14.7	18.6	20.2	16.2	7.6	2.6	-2.2	6.3
1933	8	-5.8	-5.5	-2.1	3.8	10.0	13.9	20.7	21.3	14.7	8.6	1.2	-3.1	6.5
1934	9	-7.7	-5.8	-3.6	2.9	7.8	13.7	18.7	18.7	15.3	6.8	1.3	-2.8	5.4
1935	10	-4.0	-3.8	-1.6	3.5	8.1	13.5	18.6	18.4	15.5	6.9	1.3	-3.5	6.1
1936	11	-7.3	-5.4	-3.1	3.5	7.8	15.0	17.8	19.5	16.6	7.4	2.3	-1.5	6.1
1937	12	-3.5	-2.2	-0.4	3.7	8.2	12.4	20.5	20.6	15.1	8.6	2.7	-4.9	6.7
1938	13	-6.7	-6.7	-0.4	2.3	9.7	13.7	19.1	20.4	14.8	9.0	2.0	-3.5	6.2
1939	14	-7.5	-4.9	-2.8	4.0	8.9	12.9	19.9	19.0	16.1	9.9	3.2	-4.3	6.2
1940	15	-7.0	-6.4	-1.9	3.1	7.2	13.5	19.5	19.4	15.1	9.7	4.1	-2.4	6.2

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1941	昭和16	-4.4	-5.6	-1.2	3.1	9.1	14.2	19.0	19.7	13.9	8.4	4.2	-2.0	6.5
1942	17	-6.7	-7.0	1.0	3.0	8.6	14.4	22.1	21.4	17.9	7.7	-0.6	-3.8	6.5
1943	18	-7.3	-6.5	-3.2	0.9	8.7	15.9	21.6	22.0	18.9	10.1	0.3	-4.1	6.4
1944	19	-7.2	-6.1	-3.4	1.6	10.7	15.3	21.0	22.4	17.0	9.9	3.1	-3.6	6.7
1945	20	-7.7	-7.6	-2.4	4.7	8.9	15.7	17.4	22.4	17.4	12.3	3.5	-2.1	6.9
1946	21	-5.7	-5.3	-2.1	4.9	9.5	15.4	19.5	20.3	14.6	8.2	4.6	-3.8	6.7
1947	22	-4.8	-6.7	-2.4	2.0	8.0	13.9	19.1	20.5	16.3	7.5	-0.1	-4.5	5.7
1948	23	-5.3	-5.3	-2.4	5.7	9.8	15.1	20.5	20.2	16.2	10.1	2.2	-0.4	7.2
1949	24	-4.1	-1.5	-3.6	2.8	8.5	14.8	18.9	20.8	16.6	8.5	1.4	-1.3	6.8
1950	25	-3.2	-3.6	-1.5	5.8	11.6	16.0	20.4	21.5	17.2	8.5	3.4	-3.1	7.8
1951	26	-5.2	-4.0	-1.1	4.6	9.1	13.3	18.7	20.8	12.8	10.0	2.1	-2.3	6.6
1952	27	-5.3	-5.3	-1.1	4.1	8.1	14.4	19.7	20.4	16.5	9.0	4.3	-3.0	6.8
1953	28	-5.8	-5.1	0.1	2.4	8.5	15.4	18.9	19.5	16.0	8.4	1.1	-0.8	6.6
1954	29	-4.2	-4.2	-1.4	5.4	9.0	12.8	17.8	21.2	18.1	8.6	2.0	-1.5	7.0
1955	30	-5.6	-3.8	0.4	4.7	10.2	15.7	21.2	19.8	15.0	10.0	0.4	-2.1	7.2
1956	31	-5.2	-5.2	-0.4	3.7	9.5	15.8	18.9	18.3	16.6	10.5	2.4	-5.0	6.7
1957	32	-4.8	-5.0	-3.9	4.9	7.9	13.8	19.2	21.6	14.8	8.5	2.2	-1.5	6.5
1958	33	-5.4	-3.6	-1.3	4.1	8.3	15.1	19.4	20.0	16.5	8.6	1.7	-1.6	6.8
1959	34	-5.5	-1.0	0.3	5.3	9.2	14.0	19.4	19.9	17.4	10.1	3.3	-2.1	7.5
1960	35	-4.1	-3.8	-0.9	3.7	9.8	14.5	18.8	20.3	16.6	8.0	3.5	-3.1	6.9
1961	36	-6.0	-5.7	-1.2	5.0	10.8	14.4	20.5	20.4	17.9	11.4	3.2	-2.4	7.4
1962	37	-6.0	-5.0	-3.1	4.4	8.9	13.9	19.6	19.8	15.8	8.5	2.8	-3.3	6.4
1963	38	-9.3	-6.4	-1.9	5.1	11.9	16.4	19.4	20.0	13.6	8.5	1.7	-2.7	6.4
1964	39	-3.9	-5.4	-2.3	8.2	9.7	13.6	19.8	21.0	15.3	7.5	0.2	-2.8	6.7
1965	40	-5.6	-5.3	-4.1	1.8	8.1	14.9	17.8	18.3	13.7	5.7	1.7	-3.4	5.2
1966	41	-6.3	-4.1	-0.6	4.7	7.5	13.3	18.8	19.6	15.8	8.5	1.1	-5.5	6.1
1967	42	-6.8	-5.8	-2.2	3.8	8.3	13.4	19.3	19.6	15.8	7.4	3.7	-4.0	6.0
1968	43	-5.8	-7.5	-0.8	4.7	9.2	14.3	18.5	20.0	15.1	7.5	1.8	0.3	6.4
1969	44	-4.6	-3.6	-2.7	4.3	8.4	13.4	18.4	19.0	15.1	7.4	2.7	-4.2	6.1
1970	45	-7.6	-4.1	-5.2	4.4	9.9	13.9	18.9	20.1	16.8	8.1	2.1	-4.0	6.1
1971	46	-6.1	-4.8	-3.1	2.6	9.2	13.5	19.0	19.8	15.3	6.9	1.0	-3.6	5.8
1972	47	-3.0	-3.6	1.6	3.9	8.3	13.5	18.0	19.0	15.3	4.8	2.1	-2.3	6.5
1973	48	-4.0	-3.1	-3.1	6.1	7.8	14.1	19.6	20.9	14.9	6.7	0.0	-5.1	6.2
1974	49	-5.7	-5.5	-2.4	4.3	7.8	15.3	17.3	20.3	15.0	9.8	0.4	-3.5	6.1
1975	50	-5.9	-5.4	-2.5	6.1	9.7	15.8	18.6	19.4	16.9	8.8	3.1	-3.6	6.8
1897 ~ 1975	77力年平均	-5.9	-5.1	-2.1	3.7	8.5	13.8	18.8	19.7	15.6	8.3	1.7	-3.3	6.1

欠年2年(1899・1900)

第二章 気 象

資料 9

中之条 月間降水量

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1897	明治30	74	29	52	127	143	183	162	204	350	108	101	—	1,533
1898	31	37	48	28	77	94	244	78	136	384	16	86	72	1,300
1899	32	16	36	78	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—
1900	33	—	16	59	152	123	68	195	215	125	76	66	21	—
1901	34	24	12	39	119	133	174	171	268	127	155	47	26	1,294
1902	35	5	—	30	155	201	108	140	232	228	106	37	96	—
1903	36	44	39	109	98	161	165	262	78	292	173	43	26	1,489
1904	37	21	19	47	53	149	79	434	88	266	119	6	118	1,398
1905	38	8	12	38	93	78	354	157	269	107	105	27	46	1,292
1906	39	11	93	79	35	67	97	429	134	213	147	7	31	1,343
1907	40	17	1	88	101	153	196	101	322	270	103	26	14	1,391
1908	41	15	31	83	147	100	247	219	207	160	65	11	35	1,320
1909	42	86	10	97	134	156	296	195	155	275	41	54	11	1,509
1910	43	55	9	55	89	183	190	241	791	177	185	32	9	2,015
1911	44	40	33	57	131	42	296	300	415	101	53	69	32	1,570
1912	45	19	101	93	59	138	309	145	99	200	109	30	77	1,378
1913	大正 2	33	25	32	78	129	203	119	180	87	169	63	57	1,173
1914	3	9	32	94	108	152	150	116	443	207	41	16	19	1,387
1915	4	63	92	83	191	115	182	54	379	324	204	11	26	1,723
1916	5	9	63	24	41	104	200	577	158	225	174	180	54	1,814
1917	6	15	32	113	57	81	182	174	170	354	215	52	1	1,446
1918	7	18	18	63	111	82	90	178	97	293	121	87	22	1,180
1919	8	39	46	61	24	115	117	177	145	533	81	110	56	1,502
1920	9	46	71	93	95	255	216	197	319	289	71	37	39	1,728
1921	10	31	44	94	77	196	208	279	83	339	164	13	12	1,539
1922	11	19	133	35	164	84	226	70	286	80	79	91	15	1,283
1923	12	44	81	72	105	179	333	211	155	317	126	81	5	1,703
1924	13	16	8	25	90	97	156	102	101	183	121	20	13	932
1925	14	27	33	37	72	152	115	198	380	182	77	67	25	1,364
1926	15	31	13	29	68	109	135	29	135	204	32	18	106	908
1927	昭和 2	12	17	131	182	107	101	257	352	273	96	51	22	1,601
1928	3	41	59	44	118	87	287	300	202	147	255	35	20	1,595
1929	4	17	15	18	107	177	50	109	146	396	163	105	48	1,349
1930	5	18	69	92	90	77	234	307	243	128	133	69	23	1,482
1931	6	49	46	48	83	127	149	199	60	162	153	71	16	1,162
1932	7	11	36	51	132	109	211	189	360	308	74	111	29	1,620
1933	8	28	6	63	103	71	89	183	384	89	125	42	40	1,221
1934	9	22	15	53	90	87	137	109	110	190	125	46	24	1,009
1935	10	27	54	64	70	64	152	139	226	364	165	40	41	1,406
1936	11	37	56	29	202	125	94	213	137	312	168	21	46	1,440
1937	12	37	94	85	86	121	98	526	156	154	140	58	38	1,593
1938	13	34	38	69	83	111	303	167	316	130	182	21	30	1,484
1939	14	21	20	51	99	64	135	128	292	129	104	41	0	1,081
1940	15	17	37	16	79	62	162	138	258	105	120	54	10	1,057

年	月												年	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
1941	昭和16	18	18	53	43	159	159	411	151	217	46	49	54	1,375
1942	17	3	71	42	76	125	163	61	282	115	93	40	20	1,091
1943	18	26	28	15	43	107	105	211	282	376	198	14	3	1,409
1944	19	12	12	53	98	86	108	223	144	100	198	102	15	1,151
1945	20	4	35	47	57	114	255	167	238	137	353	78	24	1,508
1946	21	16	37	49	69	90	84	387	174	113	188	68	56	1,330
1947	22	50	23	37	71	146	195	190	216	489	39	2	18	1,477
1948	23	34	11	48	131	64	208	305	192	498	139	87	72	1,787
1949	24	8	44	24	89	100	202	264	375	215	134	105	38	1,598
1950	25	37	46	62	102	149	341	275	356	226	143	103	54	1,895
1951	26	29	102	84	133	76	141	230	139	138	95	77	23	1,267
1952	27	49	43	92	123	106	240	234	94	148	90	60	10	1,289
1953	28	19	46	86	29	177	306	235	156	273	72	6	57	1,462
1954	29	35	16	84	123	161	320	134	185	284	79	59	20	1,500
1955	30	32	66	143	71	180	103	60	307	208	215	58	7	1,450
1956	31	48	29	83	126	174	151	168	184	185	206	60	4	1,418
1957	32	2	48	44	69	118	206	239	337	253	99	12	44	1,471
1958	33	60	63	36	82	54	119	262	250	354	197	45	67	1,589
1959	34	27	58	60	137	113	235	141	474	278	119	92	66	1,800
1960	35	22	15	35	115	182	82	86	249	111	83	60	26	1,066
1961	36	11	13	83	82	55	405	164	169	157	238	35	22	1,434
1962	37	36	9	15	48	132	244	146	148	76	114	35	31	1,034
1963	38	50	17	64	68	119	176	183	127	52	114	68	14	1,052
1964	39	62	75	54	81	109	139	224	229	209	122	22	22	1,348
1965	40	23	7	36	44	264	141	117	127	246	70	102	38	1,215
1966	41	15	67	111	67	175	321	153	136	372	98	14	28	1,557
1967	42	25	38	56	134	69	194	177	123	146	158	44	10	1,174
1968	43	17	37	70	165	188	211	279	374	89	101	21	96	1,648
1969	44	57	59	77	56	97	197	249	222	252	68	65	8	1,407
1970	45	77	54	16	82	200	204	151	153	167	64	72	16	1,256
1971	46	10	19	44	63	102	113	132	199	356	49	15	29	1,131
1972	47	74	85	28	78	35	139	315	123	231	28	23	53	1,212
1973	48	37	39	16	128	94	247	33	45	126	110	2	33	910
1974	49	10	50	58	145	74	186	224	138	195	88	36	6	1,210
1975	50	36	50	70	59	107	175	197	93	97	82	136	32	1,134

1897 ~ 1975 77年平均	30	41	59	96	121	186	201	219	221	122	52	33	1,381
----------------------	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	-------

第二章 気 象

資料 10

四 万 平 均 気 温 (°C)

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1928	昭和 3	-2.0	-2.2	0.6	5.5	12.4	14.0	18.7	19.5	18.6	11.5	6.0	-0.5	8.5
1929	4	-3.3	-3.5	0.6	6.8	10.3	17.4	23.1	22.9	17.3	12.7	7.2	4.9	9.7
1930	5	—	—	—	—	13.2	17.3	22.9	23.5	17.7	13.0	6.0	2.0	—
1931	6	-0.9	-2.1	3.1	7.9	12.1	17.1	18.9	23.3	18.9	12.0	7.6	2.7	—
1932	7	0.9	-1.3	1.6	6.9	13.2	15.9	21.6	22.0	17.6	11.4	6.9	2.6	9.9
1933	8	-1.2	-1.1	1.6	8.8	15.1	18.1	23.2	23.3	18.5	12.2	7.1	2.1	10.6
1934	9	-2.7	-1.3	0.9	7.4	13.3	18.1	21.1	22.1	18.2	11.2	6.3	2.5	9.8
1935	10	-0.3	0.3	2.5	7.5	12.4	17.3	21.4	21.1	17.7	12.4	6.6	1.4	10.0
1936	11	-2.7	-2.7	0.6	7.8	12.8	18.0	21.4	22.9	20.4	11.7	6.8	2.3	9.9
1937	12	0.3	1.8	3.3	8.3	13.1	15.8	22.2	23.8	17.9	12.4	7.0	0.3	10.5
1938	13	-1.5	-2.2	5.3	8.9	14.2	17.5	21.9	22.3	17.7	12.7	5.9	1.5	10.4
1939	14	-2.3	-1.1	1.9	8.4	12.7	17.2	22.9	22.0	19.5	13.9	7.7	1.9	10.4
観測中止														
1953	昭和28	-1.5	-0.7	4.5	7.5	13.2	17.9	19.9	22.2	18.2	13.3	6.8	4.5	10.7
1954	29	0.5	1.3	3.7	10.4	14.8	—	19.2	23.4	20.1	11.3	7.7	2.8	—
1955	30	-0.5	1.7	4.7	9.6	13.8	18.7	23.5	22.5	18.1	13.8	6.8	3.7	11.4
1956	31	-0.6	-0.9	3.7	8.3	13.7	18.2	21.3	21.7	18.9	13.1	7.2	0.6	10.4
1957	32	0.8	-0.8	1.0	9.7	12.5	16.4	20.6	23.1	16.8	13.2	8.3	3.8	10.5
1958	33	-0.3	0.9	3.8	9.1	13.3	18.2	21.5	21.9	19.2	12.0	7.1	4.3	10.9
1959	34	-0.7	3.3	4.2	9.5	14.1	15.9	22.1	22.9	19.6	13.4	7.8	2.9	11.3
1960	35	0.0	2.3	4.6	7.8	13.5	16.9	22.0	22.6	19.1	12.0	8.3	2.3	11.0
1961	36	-0.9	-1.0	3.7	9.9	14.8	17.4	23.1	22.6	19.8	14.1	8.1	3.0	11.2
1962	37	-1.5	-0.5	2.5	8.3	13.3	16.3	21.1	23.2	19.5	12.2	6.9	2.7	10.3
1963	38	-3.5	-1.8	2.6	9.7	14.6	18.6	21.8	22.4	16.4	12.1	7.5	3.3	11.1
1964	39	0.5	-1.9	2.1	12.3	14.0	17.0	22.3	23.9	18.0	11.4	6.6	2.4	10.7
1965	40	-0.9	-0.3	0.8	6.2	13.3	18.1	20.8	22.7	17.5	12.1	7.9	1.5	10.0
1966	41	-0.8	1.5	3.7	9.2	13.4	16.8	21.5	23.1	19.0	13.6	6.9	0.6	10.7
1967	42	-1.0	-0.4	3.5	8.1	14.6	17.8	22.1	22.8	18.5	11.6	7.1	0.9	10.5
1968	43	-1.0	-2.6	3.2	8.9	12.8	17.2	20.7	22.0	17.0	10.9	7.8	4.3	10.1
1969	44	0.2	-0.1	1.0	9.1	13.4	16.3	20.0	21.6	17.4	11.3	6.7	1.3	9.9
1970	45	-2.0	0.2	-1.0	8.2	14.5	16.4	21.4	22.6	19.1	12.2	6.7	0.5	9.9
1971	46	-1.2	-0.2	1.9	7.9	13.3	17.1	21.9	22.5	17.1	11.0	6.3	2.0	10.0
1972	47	1.0	-0.5	3.6	8.5	13.1	16.9	21.1	22.5	18.3	12.4	6.9	2.7	10.5
1973	48	0.3	1.5	1.3	11.1	12.8	15.6	22.7	24.1	18.4	11.5	6.2	0.6	10.5
1974	49	-1.9	-0.8	2.0	9.2	13.6	18.4	19.7	23.5	18.4	13.2	6.3	1.8	10.3
1975	50	-1.2	-1.0	-2.1	10.0	14.0	18.3	22.1	23.0	20.6	12.6	7.3	1.6	10.4
1928 ~ 1975 35年平均														
		-0.9	-0.6	2.5	8.6	13.4	17.1	21.5	22.6	18.5	12.3	7.1	2.1	10.4

資料 11

四万 日最高气温の月平均值(°C)

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1928	昭和 3	5.2	4.7	7.4	15.1	20.1	22.0	24.9	25.2	25.3	18.0	13.7	6.4	15.7
1929	4	3.6	4.9	8.6	15.2	17.7	23.0	28.1	28.6	21.5	17.4	12.8	9.5	15.9
1930	5	—	—	—	—	19.9	22.8	28.1	28.1	23.7	18.4	12.1	6.9	—
1931	6	4.7	3.1	9.7	14.3	19.3	22.2	22.6	28.0	23.1	17.3	14.0	8.9	15.6
1932	7	7.0	4.2	7.7	13.6	20.6	20.3	26.9	26.5	21.7	17.1	12.4	7.5	15.5
1933	8	3.5	4.0	6.0	14.7	21.3	23.7	27.6	27.3	23.4	16.8	12.9	6.9	15.7
1934	9	2.4	3.6	6.1	13.1	19.6	23.7	25.5	26.9	21.9	16.1	11.9	7.8	14.9
1935	10	4.6	5.2	7.7	14.4	17.7	22.5	26.2	25.4	21.5	18.0	12.0	6.4	15.1
1936	11	2.1	2.0	5.7	13.4	18.8	22.9	26.8	27.5	25.2	16.8	12.1	7.0	15.0
1937	12	5.0	6.5	8.1	14.2	19.6	20.5	26.0	28.9	22.6	17.0	11.9	5.3	15.5
1938	13	3.9	2.7	10.6	15.7	19.4	22.0	25.8	26.0	21.9	17.3	11.8	6.4	15.3
1939	14	3.2	3.6	7.0	14.1	18.2	22.4	28.1	26.5	23.8	19.2	13.0	8.1	15.6
観測中止														
1953	昭和28	3.8	4.3	9.5	13.0	18.5	21.7	24.5	25.5	22.4	19.1	12.1	9.2	15.3
1954	29	4.5	8.3	9.7	17.8	—	18.7	22.6	27.9	23.6	16.1	13.5	7.3	—
1955	30	4.7	7.4	9.6	15.4	18.9	24.1	28.2	27.0	22.6	17.6	13.3	9.5	16.5
1956	31	4.3	3.9	8.6	13.7	19.6	23.0	25.7	27.0	22.8	17.2	11.9	5.6	15.3
1957	32	6.0	4.0	6.6	15.5	18.2	20.8	24.5	27.3	20.3	18.9	14.4	8.8	15.4
1958	33	5.0	6.0	9.3	15.5	19.7	23.5	25.8	25.8	23.3	16.4	12.7	10.2	16.1
1959	34	4.8	8.3	9.0	14.9	20.1	20.2	26.7	27.9	23.5	17.8	13.4	8.1	16.2
1960	35	4.9	8.3	10.3	13.4	19.1	21.7	27.3	27.1	23.4	17.1	13.3	7.5	16.1
1961	36	4.7	4.1	9.4	16.5	20.6	22.2	27.9	27.0	24.4	18.0	13.8	8.2	16.4
1962	37	3.9	5.3	8.7	14.3	19.8	21.3	25.5	29.1	24.1	17.1	12.1	7.9	15.8
1963	38	2.3	3.4	8.1	15.7	19.1	22.9	26.6	26.8	21.2	17.0	13.2	8.9	15.4
1964	39	5.4	2.7	7.1	18.0	19.8	21.8	26.8	28.6	22.0	16.3	13.0	7.9	15.8
1965	40	4.2	4.8	6.3	12.4	19.5	23.2	25.5	28.7	22.4	18.7	13.4	6.5	15.5
1966	41	4.4	7.5	8.5	14.5	20.2	21.4	25.9	28.4	23.3	18.8	12.8	6.3	16.0
1967	42	4.1	4.8	10.1	13.5	21.5	23.2	26.7	27.8	22.5	16.6	12.6	6.2	15.8
1968	43	4.6	2.9	8.8	14.7	18.4	22.5	25.3	26.6	21.4	16.1	14.7	9.9	15.5
1969	44	6.2	4.9	7.2	15.9	20.5	21.7	25.0	27.5	22.5	16.7	12.1	7.2	15.6
1970	45	4.1	4.8	4.1	14.0	20.9	21.1	26.2	27.6	23.2	17.4	11.9	5.5	15.1
1971	46	3.6	4.8	7.5	14.2	18.8	21.5	26.5	27.2	20.8	15.8	12.0	3.6	14.7
1972	47	6.1	4.0	9.5	14.3	19.1	22.1	24.9	27.3	22.7	17.9	12.3	8.0	15.7
1973	48	5.6	6.8	6.2	17.5	19.0	20.0	27.7	29.3	22.8	16.6	12.1	6.4	15.8
1974	49	2.8	4.0	7.3	16.3	19.8	23.3	24.1	28.6	22.7	17.9	12.3	6.3	15.5
1975	50	4.2	5.2	8.4	14.8	19.7	23.1	27.3	28.0	25.7	17.1	12.4	6.8	16.1
1928～1975 35カ年平均														
		4.4	4.8	8.1	14.8	19.5	22.1	26.1	27.4	22.8	17.3	12.7	7.4	15.6

第二章 気 象

資料 12

四万 日最低気温の月平均値(°C)

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
1928	昭和 3	-9.3	-9.1	-6.3	-4.1	4.7	5.8	12.4	13.8	11.8	5.0	-1.7	-7.4	1.3
1929	4	-11.0	-11.7	-7.4	-1.6	2.9	11.7	18.0	17.2	12.8	8.0	1.6	0.2	3.4
1930	5	—	—	—	—	6.6	11.6	17.7	18.8	11.7	7.5	0.1	-3.5	—
1931	6	-6.6	-6.7	-3.4	1.5	4.8	12.0	15.1	18.5	14.7	6.7	1.2	-3.5	4.5
1932	7	-5.3	-6.8	-4.6	0.2	5.7	11.6	15.8	17.4	13.5	5.6	1.4	-2.3	4.4
1933	8	-5.9	-6.1	-2.9	2.9	8.7	12.9	18.8	19.4	13.7	7.5	1.4	-2.7	5.6
1934	9	-7.8	-6.2	-4.2	1.7	6.9	12.4	17.0	17.3	14.5	6.2	0.7	-2.9	4.6
1935	10	-5.3	-4.6	-2.6	0.8	7.1	12.0	16.6	16.8	13.9	6.7	1.1	-3.5	4.9
1936	11	-7.5	-7.3	-4.4	2.2	6.8	13.1	16.0	18.3	14.9	6.5	1.4	-2.7	4.8
1937	12	-4.5	-2.9	-1.6	2.3	6.9	11.1	18.3	18.6	13.1	7.1	2.1	-4.5	5.5
1938	13	-6.8	-7.0	-0.4	1.9	9.0	12.9	17.9	18.6	13.5	8.0	0.0	-3.5	5.3
1939	14	-7.9	-5.9	-3.2	2.7	7.2	11.9	17.6	17.4	15.1	8.5	2.4	-4.4	5.1
観測中止														
1953	昭和28	-6.7	-5.7	-0.6	1.9	7.6	13.9	15.2	18.9	13.9	7.2	1.3	-0.4	5.5
1954	29	-3.8	-6.0	-2.3	3.0	—	10.9	16.4	18.8	16.2	6.9	1.8	-1.8	—
1955	30	-5.8	-4.1	-0.5	3.8	8.7	13.2	18.7	17.9	13.5	9.8	0.2	-2.3	6.1
1956	31	-5.5	-5.9	-1.3	2.6	7.7	13.4	16.8	16.1	14.8	9.0	2.4	-4.3	5.5
1957	32	-4.6	-5.8	-4.7	3.8	6.8	11.8	16.6	18.6	13.1	7.3	2.0	-1.4	5.3
1958	33	-5.7	-4.3	-2.0	2.4	6.6	12.8	17.2	17.8	15.0	7.4	1.4	-1.8	5.6
1959	34	-6.3	-1.8	-0.5	4.1	8.1	11.6	17.5	17.9	15.7	9.0	2.2	-2.3	6.3
1960	35	-4.8	-3.8	-1.0	2.2	8.0	12.0	16.6	18.0	14.8	6.9	3.3	-2.9	5.8
1961	36	-6.5	-6.1	-1.9	3.2	8.9	12.6	18.3	18.3	15.3	10.1	2.4	-2.2	6.0
1962	37	-6.8	-6.3	-3.6	2.3	6.9	11.3	16.8	17.4	14.9	7.4	1.7	-2.4	5.0
1963	38	-9.2	-7.1	-3.0	3.7	10.2	14.3	17.1	18.1	11.6	7.1	1.7	-2.3	5.2
1964	39	-4.4	-6.5	-2.9	6.5	8.2	12.1	17.8	19.1	13.9	6.5	0.2	-3.0	5.6
1965	40	-5.9	-5.5	-4.8	0.1	7.0	12.9	16.1	16.7	12.5	5.5	2.4	-3.5	4.5
1966	41	-6.1	-4.5	-1.3	3.9	6.4	12.0	17.2	17.8	14.8	8.2	1.0	-5.2	5.4
1967	42	-6.2	-5.7	-3.1	2.6	7.6	12.4	17.4	17.9	14.4	6.4	1.5	-4.5	5.1
1968	43	-6.5	-8.1	-2.4	3.0	7.2	11.8	15.9	17.5	12.6	5.7	0.8	-1.4	4.7
1969	44	-5.8	-5.2	-5.2	2.3	6.2	10.9	14.9	15.8	12.3	5.3	1.1	-4.7	4.0
1970	45	-8.1	-5.3	-6.1	2.4	8.1	11.7	16.6	17.7	14.9	6.9	1.5	-4.5	4.7
1971	46	-6.0	-5.3	-4.1	1.7	7.8	12.7	17.2	17.6	13.4	6.2	0.7	-6.0	4.7
1972	47	-4.1	-4.9	-2.4	2.7	7.1	11.7	17.3	17.7	13.9	6.9	1.4	-2.8	5.4
1973	48	-5.1	-3.8	-3.6	4.7	6.5	11.1	17.7	18.9	13.9	6.3	0.3	-5.2	5.1
1974	49	-6.6	-6.3	-3.3	2.1	7.2	13.4	15.2	18.4	14.1	8.5	0.3	-2.7	5.0
1975	50	-6.6	-7.1	-4.2	5.1	8.2	13.5	16.9	17.6	15.5	8.0	2.1	-3.6	5.5
1928～1975 35カ年平均		-6.3	-5.9	-3.1	2.4	7.2	12.1	16.8	17.8	13.9	7.2	1.3	-3.2	5.0

資料 13

四万 月間降水量 (mm)

年	月												年
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1929 昭和 4	30	49	31	117	193	98	267	283	454	173	117	59	1,870
1930 5	—	—	—	—	103	287	420	267	148	202	78	25	—
1931 6	58	45	56	112	152	300	270	95	157	138	73	23	1,479
1932 7	13	44	80	171	122	247	267	325	407	69	128	46	1,919
1933 8	27	8	60	117	90	125	226	591	124	132	54	61	1,615
1934 9	56	29	64	90	115	167	196	153	249	122	60	23	1,324
1935 10	41	47	81	101	75	151	114	331	465	147	50	63	1,666
1936 11	53	38	55	151	154	120	222	84	284	140	18	41	1,360
1937 12	32	76	99	110	125	110	719	307	167	140	67	92	2,044
1938 13	53	53	91	84	154	316	293	434	186	182	29	42	1,735
1939 14	51	25	87	98	69	201	131	451	190	113	51	8	1,475
観測中止													
1953 昭和28	38	32	78	54	129	389	338	258	255	79	13	65	1,728
1954 29	37	25	74	129	176	378	183	226	401	91	77	28	1,825
1955 30	53	88	135	94	267	149	155	346	228	228	53	24	1,820
1956 31	85	56	84	144	231	216	235	167	184	187	86	23	1,698
1957 32	12	73	69	71	126	195	273	321	276	87	14	64	1,581
1958 33	65	75	26	107	48	145	307	342	293	166	38	144	1,756
1959 34	62	61	84	162	137	224	210	555	231	160	77	69	2,032
1960 35	54	44	58	132	203	99	96	467	138	100	73	39	1,507
1961 36	46	34	95	107	76	384	228	315	144	206	49	50	1,734
1962 37	111	43	26	79	147	292	294	106	64	167	45	35	1,409
1963 38	71	46	93	81	124	251	235	280	77	140	78	23	1,499
1964 39	71	107	51	103	91	173	286	342	264	139	33	33	1,693
1965 40	35	16	47	70	362	287	198	149	322	72	126	57	1,741
1966 41	47	80	115	86	177	340	161	271	410	132	26	49	1,894
1967 42	53	52	57	185	102	293	329	144	196	148	53	10	1,622
1968 43	52	43	74	111	236	300	321	392	162	107	32	125	1,955
1969 44	69	70	96	83	120	316	211	273	220	86	79	14	1,637
1970 45	99	62	61	85	268	235	176	138	228	78	78	28	1,536
1971 46	42	42	96	85	162	174	301	259	259	100	18	42	1,580
1972 47	78	77	82	112	54	232	431	197	383	42	23	30	1,803
1973 48	119	66	55	145	214	385	137	157	169	122	49	11	1,629
1974 49	38	46	72	124	63	262	349	197	211	57	43	31	1,493
1975 50	84	59	58	68	118	337	191	140	93	98	124	42	1,412

1929 ~ 1975 34カ年平均	55	52	73	108	146	241	258	275	237	128	71	44	1,688
-----------------------	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	-------

資料 14

月別累年平均値及び日数 (1961 (昭36) ~1970 (昭45) の10年間)

要素	観測所			月												年
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
9時の気温	前中之四	橋条万	2.3	3.4	6.6	13.0	18.4	21.3	24.7	26.3	21.9	16.0	10.8	5.4	14.2	
			0.7	0.3	4.3	11.5	17.3	19.8	24.0	25.2	19.8	13.2	7.7	2.2	12.2	
			-1.0	-0.4	2.9	9.6	15.0	17.8	21.8	23.3	18.3	12.2	7.4	1.7	10.7	
平均気温	前中之四	橋条万	3.2	3.7	6.6	12.8	17.7	21.1	24.9	26.3	21.8	15.9	11.0	6.1	17.1	
			0.4	1.1	4.1	11.0	15.9	19.5	23.9	25.2	20.4	13.9	8.7	3.3	14.8	
			-1.1	-0.7	2.2	9.0	13.9	17.2	21.5	22.7	18.2	12.1	7.2	2.1	12.4	
最高気温	前中之四	橋条万	8.4	8.7	12.0	18.1	23.0	25.5	28.7	30.6	25.7	20.5	16.1	11.2	22.9	
			7.0	7.4	10.6	17.4	22.5	24.7	28.6	30.6	25.2	19.7	15.3	9.8	21.9	
			4.4	4.5	7.8	15.0	20.0	22.1	26.1	27.8	22.7	17.3	13.0	7.5	18.8	
最低平均温	前中之四	橋条万	-2.0	-1.4	1.2	7.4	12.4	16.7	21.1	22.0	17.8	11.3	5.8	0.9	11.3	
			-6.2	-5.3	-2.4	4.5	9.3	14.2	19.1	19.8	15.5	8.1	2.1	-3.2	7.6	
			-6.6	-6.0	-3.4	3.0	7.7	12.2	16.8	17.6	13.7	6.9	1.4	-3.4	6.0	
気温類別日数	前橋	最低 < 0°C	23.5	18.0	11.0	0.8	0	0	0	0	0	0	1.2	11.4	65.9日	
		平均 ≧ 25°C	0	0	0	0	0	1.3	15.5	22.6	3.7	0	0	0	43.1日	
		最高 ≧ 30°C	0	0	0	0	0.8	3.3	14.2	19.6	3.9	0	0	0	41.8日	
	中之条	最低 < 0 ≧	30.1	25.7	23.1	5.3	0.2	0	0	0	0	0.4	9.9	26.2	120.9日	
		平均 ≧ 25°C	0	0	0	0	0	0.7	12.2	17.2	2.0	0	0	0	32.1日	
		最高 ≧ 30°C	0	0	0	0.1	0.7	1.5	12.3	20.1	3.2	0.1	0	0	38.0日	

氣日 溫類 別数	四 万	最低 < 0℃	30.6	27.5	25.7	7.0	0.5	0	0	0	0	0.3	10.4	26.8	128.8日
		平均 ≥ 25℃	0	0	0	0	0	0	3.0	2.0	0.1	0	0	0	5.1日
		最高 ≥ 30℃	0	0	0	0.1	0	0.3	5.9	7.1	0.4	0	0	0	13.8日
降 水 量	前 中 四	橋	29	27	47	73	105	204	160	163	134	113	42	25	1,122
		之 条	37	38	58	83	141	223	184	181	177	115	48	29	1,314
		万	65	55	72	99	170	287	244	241	209	128	60	42	1,672
降 水 日 数	前 橋	< 1mm	6.0	5.0	5.7	6.2	5.1	6.1	8.5	6.4	7.9	5.1	4.2	4.1	70.3日
		≧ 1mm	2.8	4.9	7.0	9.2	11.4	15.0	14.8	12.5	11.7	10.4	5.4	4.1	109.2日
		≧ 10mm	1.2	0.7	1.6	2.5	3.7	7.0	4.2	4.7	4.6	3.5	1.1	0.8	35.6日
		≧ 30mm	0.1	0.1	0.3	0.5	0.6	1.7	1.8	1.4	1.0	0.9	0.3	0.2	8.9日
	中 之 条	< 1mm	3.3	1.0	2.1	2.4	2.1	2.5	2.7	2.1	2.1	0.9	1.8	2.5	25.5日
		≧ 1mm	5.1	6.3	7.7	9.3	11.6	15.6	15.7	13.7	14.1	10.6	5.9	5.3	120.9日
		≧ 10mm	1.3	1.2	1.9	3.0	4.8	7.3	5.3	5.2	5.3	3.8	1.4	1.1	41.6日
		≧ 30mm	0.1	0.1	0.2	0.7	1.2	2.2	2.1	2.0	1.6	0.8	0.4	0	11.4日
	四 万	< 1mm	6.3	4.0	3.1	2.1	2.1	2.8	3.5	2.8	3.1	3.7	4.1	7.2	44.8日
		≧ 1mm	11.5	10.9	10.6	11.6	12.6	18.2	18.5	16.0	16.5	11.6	8.2	7.8	154.0日
		≧ 10mm	2.0	2.6	2.7	3.3	5.6	9.0	7.6	6.7	6.1	4.8	1.7	1.1	53.2日
		≧ 30mm	1.0	0.1	0.1	0.7	1.5	3.2	2.2	2.4	1.8	0.9	0.4	0.1	13.5日
積 雪 日 数	前 橋	< 10cm	3.4	4.0	1.9	0.4	0	0	0	0	0	0	0.1	1.0	10.8日
		≧ 10cm	0	0.3	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5日
		≧ 20cm	0	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2日

積雪 日數	中之 条	< 10cm	9.3	7.6	4.4	1.4	0	0	0	0	0	0	0.3	3.0	26.0日	
		≧ 10cm	1.7	2.1	0.6	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3	4.9日
		≧ 20cm	0.1	0.6	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9日
	四 万	< 10cm	13.6	10.2	10.7	1.0	0.1	0	0	0	0	0	0	2.1	9.6	47.3日
		≧ 10cm	10.6	10.7	4.8	0.3	0	0	0	0	0	0	0	0.1	2.1	28.6日
		≧ 20cm	3.7	6.8	1.6	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.1	13.3日
最多風向	前中之 四万	橋条 万	NNW NE N	NNW NE N	NNW E SE	NNW E SE	NNW SE SE	SE S SE	ESE SE SE	ESE SE SE	NW SE SE	NNW E SE	NNW E SE	NNW NE N	NNW E SE	
最多風力	前中之 四万	橋条 万	4 1 2	4 1 2	4 1 2	3 1 2	2 1 2	2 1 2	2 2 2	2 2 2	2 1 2	3 1 2	4 1 1	4 1 1	3 1 2	
風力 ≧6	前中之 四万	橋条 万	3.8 0 0	4.4 0 0	4.6 0 0.3	5.0 0 0	0.9 0.1 0.3	0.6 0 0.1	0.1 0 0.1	0.7 0 0.1	0.7 0.2 0.1	0.3 0 0.1	2.2 0 0	2.4 0 0	25.7日 0.6日 1.3日	
天氣日數	前 橋	快晴(9時)	19.1	14.9	12.5	8.4	7.9	4.4	3.3	7.5	5.4	10.1	15.0	19.8	128.3日	
		曇天(9時)	8.0	10.3	13.2	18.0	18.8	22.1	23.6	19.3	20.7	17.7	11.7	8.8	192.2日	
		雨	5.7	6.9	11.2	15.7	17.3	21.4	21.3	19.4	20.0	15.8	10.0	6.8	171.5日	
		雪	5.7	6.1	3.6	0.4	0	0	0	0	0	0	0.3	1.6	17.7日	
			雷	0.2	0	0.1	0.6	1.8	4.4	5.3	7.6	2.8	0.4	0.1	0	23.3日
			快晴(9時)	17.2	11.5	10.9	9.4	10.2	5.7	6.0	9.2	6.6	10.3	13.6	15.5	126.1日
		曇天(9時)	6.6	8.8	11.4	13.8	13.9	16.2	16.0	12.1	16.9	13.9	8.6	8.3	146.5日	

天 氣 日 数	中 之 条	雨 雪 雷	2.0	2.4	6.8	10.6	13.1	17.0	15.9	15.6	14.9	11.2	6.1	4.5	120.1日	
			5.9	5.1	2.8	0.6	0	0	0	0	0	0	0	0.5	2.4	17.3日
			0	0	0.1	0.1	0.7	1.5	2.0	2.7	0.5	0.2	0.1	0	0	7.9日
	四 万	快 曇 雨 雪 雷	晴(9時) 天(9時)	11.0	6.9	8.0	6.7	7.5	10.3	3.3	5.4	3.5	7.2	9.5	10.0	89.3日
				10.7	12.9	14.3	15.6	14.6	18.8	17.4	14.7	18.0	15.7	11.5	11.7	161.2日
				1.6	2.6	5.8	12.2	13.2	19.2	19.4	17.9	17.3	13.2	7.6	4.4	134.4日
			13.4	12.1	8.6	1.5	0	0	0	0	0	0.1	3.4	8.7	47.8日	
			0	0	0.1	0	0.6	1.4	0.4	0.3	0.1	0	0	0	2.9日	

資料 15

日最高気温の月別累年最高値とその起日（上より起年、起日、測定値）

観測所		月												年	統計年数
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
前	橋	1969	1930	1972	1922	1958	1963	1942	1963	1973	1915	1918	1968	1963	79
		27 21.7	24 24.6	31 26.5	28 32.4	31 36.1	29 35.9	11 37.4	9 37.6	2 37.0	8 33.0	3 26.8	10 21.8	8・9 37.6	
中	之 条	1916	1959	1902	1969	1940	1963	1917	1962	1961	1915	1914	1954	1917	77
		23 19.9	20 22.6	20 26.3	13 32.3	22 33.7	30 34.2	29 38.0	9 37.8	6 34.8	8 31.3	15 25.7	9 22.2	7・29 38.0	
四	万	1969	1930	1930	1922	1969	1963	1915	1925	1959	1963	1923	1929	1925	63
		27 18.0	24 19.3	29 23.9	11 30.9	10 29.5	26 33.5	20 33.7	15 34.9	2 33.7	3 28.7	1 23.6	17 19.6	8・15 34.9	

(前橋 1916・1・23同値)

日最低気温の月別累年最低値とその起日

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年	統計年数
前	橋	1923	1918	1936	1911	1905	1921	1951	1910	1904	1904	1917	1906	1923	79
		3 -11.8	19 -9.4	1 -7.8	2 -3.3	5 0.3	4 6.0	4 13.9	19 13.7	29 8.0	31 0.5	28 -4.0	30 -7.1	1・3 -11.8	
中	之条	1929	1928	1936	1911	1927	1906	1928	1913	1960	1925	1909	1926	1926	77
		4 -15.0	25 -15.9	2 -13.6	2 -9.1	12 -2.6	1 -0.1	20 6.0	28 9.7	29 2.8	21 -3.4	22 -8.0	26 -16.8	12・26 -16.8	
四	万	1927	1924	1924	1928	1929	1928	1928	1928	1909	1909	1920	1926	1927	63
		23 -18.6	4 -17.4	4 -16.5	6 -13.4	6 -6.7	26 0.1	1 5.1	13 7.5	22 -2.0	29 -5.5	28 -7.9	26 -14.9	1・23 -18.6	

日降水量の月別累年最大値とその起日

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年	統計年数
前	橋	1970	1928	1908	1927	1929	1966	1937	1955	1947	1944	1932	1901	1955	79
		31 48	14 52	7 50	4 88	23 111	28 145.7	15 113	6 262	14 205	7 135	14 72	25 73	8.6 262	
中	之条	1970	1951	1937	1927	1965	1945	1916	1911	1948	1945	1959	1926	1948	76
		30 75	28 55	3 44	4 97	26 96	30 120	30 264	4 223	15 265	2 129	3 61	23 55	9.15 265	
四	万	1970	1922	1911	1927	1965	1973	1916	1911	1935	1928	1916	1926	1916	61
		30 69	16 51	19 55	4 88	26 128	21 116	30 215	4 210	25 204	7 84	17 52	23 45	7・30 215	

月間降水量および年間降水量の累年最少値とその起年

観測所	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年	統計年数
前橋		1945	1929	1927	1953	1972	1960	1960	1973	1962	1972	1947	1973	1942	79
		0	0	7	14	23	52	45	24	25	15	1	0	869	
中之条		1952	1907	1943	1919	1972	1929	1926	1973	1963	1898	1973	1939	1926	76
		2	1	15	24	35	50	29	45	52	16	2	—	908	
四万		1957	1933	1962	1910	1958	1927	1924	1936	1962	1972	1906	1939	1924	61
		12	8	26	42	48	73	83	84	64	42	5	8	1,143	

(前橋1927.1同値、1939.12同値、中之条1947.11同値、1897.12同値)

積雪の月別累年最大値とその起日

観測所	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年	統計年数
前橋		1954	1968	1946	1908	—	—	—	—	—	—	1950	1912	1954	79
		24 32	16 29	3 24	9 29	—	—	—	—	—	—	30 7	29 17	1・24 32	
中之条		1906	1937	1969	1908	—	—	—	—	—	—	1950	1912	1908	76
		5 42	2 39	13 27	9 52	—	—	—	—	—	—	30 12	25 48	4・9 52	
四万		1905	1962	1906	1908	—	—	—	—	—	—	1912	1904	1962	61
		1 75	1 81	7 36	9 94	—	—	—	—	—	—	30 17	25 68	2・1 81	

(前橋 1942.2.2 同値)

資料 16

中 之 条

	初 霜		終 霜		初 雪		終 雪		初 氷		桜開花・満開		
	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	日
1926 ~ 27 昭和 1 ~ 2	X	14	V	30	XII	1	III	20					
1927 ~ 28 2 ~ 3	X	19	IV	25	XII	9	IV	4					
1928 ~ 29 3 ~ 4	X	20	V	6	XII	2	III	13					
1929 ~ 30 4 ~ 5	X	22	V	26	XII	20	III	13					
1930 ~ 31 5 ~ 6	X	28	V	26	XII	1	V	9					
1931 ~ 32 6 ~ 7	X	12	V	11	XII	24	III	23					
1932 ~ 33 7 ~ 8	X	7	V	12	I	5	III	27					
1933 ~ 34 8 ~ 9	X	26	V	4	XI	28	IV	1					
1934 ~ 35 9 ~ 10	X	19	V	4	XII	4	III	24					
1935 ~ 36 10 ~ 11	X	23	IV	11	XI	11	III	26					
1936 ~ 37 11 ~ 12	X	24	V	11	XII	20	IV	9					
1937 ~ 38 12 ~ 13	X	21	V	13	XII	1	IV	11					
1938 ~ 39 13 ~ 14	X	8	IV	28	XII	17	IV	4					
1939 ~ 40 14 ~ 15	X	18	V	15	XII	12	IV	6					
1940 ~ 41 15 ~ 16	X	27	V	16	XI	12	IV	8					
1941 ~ 42 16 ~ 17	X	20	V	15	XII	15	IV	11					
1942 ~ 43 17 ~ 18	X	19	V	22	XI	27	IV	8					
1943 ~ 44 18 ~ 19	X	30	IV	24	XII	4	III	25					
1944 ~ 45 19 ~ 20	X	15	V	13	XII	13	III	6					
1945 ~ 46 10 ~ 21	X	28	IV	24	XII	11	III	3					

1946	~ ~ 47	21 ~ 22	X	29	V	2	XII	9	III	26	—	—	IV	17	20
1947	~ ~ 48	22 ~ 23	X	24	III	31	XI	20	III	5	X	30	IV	8	18
1948	~ ~ 49	23 ~ 24	X	19	IV	17	XII	30	IV	6	XI	1	IV	18	23
1949	~ ~ 50	24 ~ 25	X	24	III	25	XI	20	II	28	X	31	—	—	—
1950	~ ~ 51	25 ~ 26	X	24	V	21	XI	28	II	23	XI	16	IV	9	19
1951	~ ~ 52	26 ~ 27	X	7	V	9	XI	26	III	20	XI	6	IV	13	20
1952	~ ~ 53	27 ~ 28	XI	2	V	2	XII	9	IV	12	XI	2	IV	11	24
1953	~ ~ 54	28 ~ 29	XI	4	V	27	XI	20	III	29	XI	8	IV	7	11
1954	~ ~ 55	29 ~ 30	X	5	IV	26	I	1	II	28	XI	13	IV	9	13
1955	~ ~ 56	30 ~ 31	X	13	V	17	XI	21	IV	8	XI	9	IV	14	17
1956	~ ~ 57	31 ~ 32	X	21	V	16	XI	30	III	22	XI	16	IV	15	20
1957	~ ~ 58	32 ~ 33	X	4	V	13	XII	5	III	28	X	19	IV	10	17
1958	~ ~ 59	33 ~ 34	X	9	V	7	XI	30	III	13	X	29	IV	5	11
1959	~ ~ 60	34 ~ 35	X	24	—	—	XI	20	III	26	XI	14	IV	7	14
1960	~ ~ 61	35 ~ 36	X	19	IV	22	XII	4	III	27	X	29	IV	9	14
1961	~ ~ 62	36 ~ 37	XI	8	—	—	XII	9	III	30	XI	8	IV	15	18
1962	~ ~ 63	37 ~ 38	X	16	V	3	XI	28	III	12	X	16	IV	14	17
1963	~ ~ 64	38 ~ 39	XI	8	V	27	XII	9	III	30	XI	4	IV	12	16
1964	~ ~ 65	39 ~ 40	X	30	V	2	XII	17	IV	2	X	30	IV	18	23
1965	~ ~ 66	40 ~ 41	X	4	V	12	XII	6	III	31	XI	13	IV	10	20
1966	~ ~ 67	41 ~ 42	—	—	—	—	XII	10	IV	16	XI	4	IV	10	15
1967	~ ~ 68	42 ~ 43	X	20	—	—	XII	13	III	26	XI	11	—	—	—
1968	~ ~ 69	43 ~ 44	X	15	—	—	I	1	IV	17	XI	22	IV	14	19
1969	~ ~ 70	44 ~ 45	X	13	—	—	XI	25	III	19	X	23	IV	23	28
1970	~ ~ 71	45 ~ 46	X	20	—	—	XI	30	III	23	XI	16	IV	12	16
1971	~ ~ 72	46 ~ 47	X	28	V	3	XI	30	III	9	XI	9	—	—	—
平	均		X	20	V	6	XII	6	III	27	XI	5	IV	12	18

四 万

	初 霜		終 霜		初 雪		終 雪		初 水		桜開花・満開		
	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	日
1956 ~ 57 昭和31 ~ 32	X	21			XI	16	IV	3	XI	16	—	—	—
1957 ~ 58 32 ~ 33	X	4			XII	5	IV	15	XI	9	IV	22	28
1958 ~ 59 33 ~ 34	X	8			X	16	IV	11	XI	16	IV	18	23
1959 ~ 60 34 ~ 35	X	24			X	14	IV	7	XI	14	IV	21	27
1960 ~ 61 35 ~ 36	IX	29			XI	26	IV	9	XI	15	IV	20	25
1961 ~ 62 36 ~ 37	XI	8			XI	13	III	30	XI	14	IV	24	29
1962 ~ 63 37 ~ 38	IX	26			XI	21	IV	8	XI	6	IV	23	28
1963 ~ 64 38 ~ 39	X	3			XI	27	IV	7	XI	3	IV	16	20
1964 ~ 65 39 ~ 40	X	10			X	25	IV	30	XI	7	IV	6	10
1965 ~ 66 40 ~ 41	X	4			XI	10	IV	18	XI	4	IV	23	28
平 均	X	11			XI	11	IV	11	XI	10	IV	23	28

象
気
第二章

参考資料

- 群馬県気象月報 前橋地方気象台監修
- 群馬県気象年報 前橋地方気象台編
- 奥利根の気候 前橋地方気象台
- 日本のお天気 大野義輝著

気象 一九七五年号より「群馬県の天気のことわざ」

青木慶一郎

理科年表

中之条町立第一小学校気象観測誌

第三章 動物

一 獸 類

動物はそれぞれの生活に最も適した環境に生息している。群馬県の北西部に位置する中之条町は、北を三国山脈を構成する稲包山、赤沢山、木戸山などの一、六〇〇以内の山々でさえぎられ、西に吾嬭山、東に十二ヶ岳などの山々をいただいている。それらから流れでる水は、溪流となつて四万川や名久田川に注ぎ、やがて吾妻川に合流している。

動物の生息する環境として、植物相特に森林が大きく関係している。日本動物相の区分によると、主に旧北区、一部は東北区に入っている。日本列島は、南北に長く、北海道、本州、四国及び九州などが飛び石状に並んでいるため、植生として寒帯林系、温帯林系、暖帯林系、熱帯林系などが分布している。中之条町は、土地の高低によつても多少異なるが主として温帯林系に属する。

獸類としては、温帯林系のアナグマ、カモシカ、テンなどが分布し、キツネ、タヌキなどの寒帯林系、温帯林系、暖帯林系に共通な種類もみられる。

日本の獸類は、鳥類に比べて種類が少ない。陸生のものでは、ネズミ類一九種、食虫類一五種、コウモリ類二五種、

その他三一種生息していることが明らかにされている。これらのうち、中之条町には、大型獣として、クマ、カモシカのわずかに二種が生息しているに過ぎない。

(1) ツキノワグマ

青森県以南に分布。雑食性で、魚類、カニや果実、木の芽、雑草、木の根などを食べる。穴で冬眠し野生のものは、二年に一度出産する。また、年一回出産との記録もある。人畜に対する被害は比較的少ないが、ときとして畑のトウモロコシなど荒すことがある。

(2) タヌキ

日本産のタヌキにはホンドタヌキとエゾタヌキの二亜種生息しているが、この辺に分布しているのはホンドタヌキである。

森林ややぶの中に穴をほったり、木の根方、岩穴、他の動物の穴を利用したりして生息し、夜行性で夕方から活動をはじめ、また昼間も活動することがある。雑食性で、ノネズミ、両生類、爬虫類、カニ、魚、果実など食べる。木に登って果実を食べたり、ごみ捨て場をあらしたりする。足跡はジグザグで、その通路に糞を一カ所のためにためてする習性があり、「ため糞」と呼ばれている。

タヌキは、昔から人を化かしたり、人に化けたりする動物とされ、また各地の伝説や昔話の主人公としてよくでてくる。

(3) キツネ

雑木林や人家近くの林に住み、細くがった口先、三角形をした大きな耳、体長より長い尾に特徴がある。普通、早朝と夕刻活動するが、繁殖期の冬期には日中でも鳴きながら歩く。普通、速歩で行動し、尾を水平に伸ばし積雪のあ

る時は、雪上に一直線の足跡を残す。走る場合には前肢と後肢をそろえ波状にとぶ。全速力で走ると時速五〇〜七〇キロになるという。雑食性で、ノウサギ、鳥類を主体に昆虫類、魚類、果実、漿果も食べる。ノネズミ、ノウサギを食べることで有益獣である。

(4) テン

イタチよりやや大きく、日本には寒帯林系のクロテンと暖帯林系のテンの二種が生息している。本郡に生息するのは後者である。冬毛が鮮かな黄色で美しい。山麓から亜高山帯までの森林地帯に分布し、夜行性で木登りがうまい。下沢渡地内で野鳥の生息状況を調査中、梢から梢へと素早く移動するのを目撃した。また戦時中、岩櫃山で松根油を採るための松の根を掘って下へ落したところ、ちょうど岩の上で寝ていたテンに命中して捕えられたことがあるという。餌は鳥類やノウサギ、モモンガ、ムササビなどの哺乳類、トカゲ、カナヘビなどの爬虫類、またカキや木の実などである。

(5) イタチ

平地から低山帯の河川や湖沼の周辺、または人家附近に生息し、木の根元、土蔵の礎石の下の穴などを休息所としている。主として夜行性であるが、昼間も行動し人をおそれない。ネズミ、鳥類、トカゲ、ヘビ、カエル、鳥、昆虫類などを餌とする。泳ぎがうまく地上で生活し、木には登らない。

(6) アナゲマ

平地から亜高山帯までの森林に住む。夜行性、雑食性で植物の根、果実、昆虫類、ノネズミ、カエル、モグラなど食べる。家族で生活し、十一月頃から三月頃まで冬眠する。

タヌキとともにムジナと呼ばれることが多い。

(7) ムササビ

北海道以外の各地に生息しているが、この辺ではあまり見られない。スギ林や、神社等の森に住み、夜行性、樹上で樹木の芽、茎葉、果実、種子、昆虫類などを食する。前肢と後肢との間にできる飛膜を利用して木から木へ滑空することはあまりにも有名である。

(8) モモンガ

ムササビより小さく、リスぐらいの大きさで、本州、四国、九州に分布している。

平地から高山までの森林に住み、夜行性でムササビと同じように木から木へ滑空する。木の芽、種子、昆虫類などを食べる。

(9) リス

平地から亜高山帯に至る森林に住み、スギ、ヒノキ等の針葉樹を好み、昼行性である。樹上を活発に行動する。樹皮、種子、穀果、昆虫類などを食べ、樹上や樹枝間に樹皮やこけ類などで巣を造る。

(10) サル

ス 日本固有種で、本州、四国、九州に分布し青森県下北半島がサル類の北限である。半樹上半地上性で果実、木の芽、昆虫を食べる。昼行性、群れで行動し社会行動をとる。

(11) ノウサギ

平地から高山帯までの原野や疎林に生息する。東北地方や裏





カ モ シ カ

日本のものは冬毛が白色でエチゴウサギ（トウホクノウサギ）と呼ばれているが、他の地域のもは一年中褐色である。昼間はやぶの中、倒木や岩陰にひそみ普通夜行性である。新生児は有毛で目が開いておりすぐ走ることができる。樹木、草の芽、樹皮、茎等を食べ、特にクズの茎葉を好み、植林地のそのの除去に一役買ってくれる。スギやヒノキの植栽後一〜二年の先端を鋭利な刃物で切ったようにかじって被害を与える。天敵にキツネ、イタチ、ワシ、タカ、フクロウなどがある。

(12) カ モ シ カ

日本特有の種類で一九五五年より我国の特別天然記念物に指定された。本州、四国、九州の亜高山帯、高山帯の岩場を好むが、中之条町大字上沢渡大岩や長野原、四万などの崖のある低山帯にも住むことが確認されている。動作はおそいが岩場を巧みに登ったり、下ったりする。植物食の動物で樹木の若枝、樹皮などもたべするため植林地での被害が近年問題にされている。

(13) ヤ マ ネ

日本特産種で本州、四国、九州に分布する。平地から亜高山帯までの森林に生息するが本郡では孀恋方面に多くみられる。樹上を好み夜行性である。冬季は樹洞、巣箱などに枯葉や樹皮を集め球形の巣をつくり、その中で丸くなって冬眠する。リス型でネズミ大。背の正中線上に黒茶色の太い線が走る。尾をつかむと非常の場合には毛のついた皮を残して尾骨だけになって逃走する。果実、種子、小昆虫等を食べる。

国指定の天然記念物である。

一一 鳥類

中之条町の総面積は二三七・三六平方メートルである。そのうち山地の占める割合が大きく、平野部は旧中之条町にや多くあるに過ぎない。そのため四万川、名久田川はいずれも勾配が大きく、特に四万川では、V字谷を発達させている。

植生的にみれば全地域が森林としておおわれているはずであるが、現況は平地のほとんどが農用地、市街地として利用しつくされている。現在中之条町の森林面積は総面積の八〇・六九%（一九、一五二ヘクタール）である。他は、水田二・五%、畑地六・二%、宅地一・一二%、その他九・四九%となっている。

鳥類は主として天然林を利用して生活を営み、また、それが最も自然である。中之条営林署管内の国有林二二、二四九ヘクタールについてみると、人工林の占める割合は五〇・三%（一〇、六九〇ヘクタール）、天然林四三・六%（九、二六二ヘクタール）、その他（無立木地）六・一%（八二三ヘクタール）となっており、必ずしも彼等の生息にとって良好な環境であるとはいえない。民有林の天然林は、もちろん国有林のその多くも伐採その他で更新されたものである。わずかに稲包山、木戸山方面に原生林が残存しており、やや適当な環境を構成しているといえる。

○ 中之条町産鳥類の目録

この鳥類目録は町内に生息する鳥類三九科一一一種の目録である。地域的に限定されているため全国的にみると種数や個体数は多くはない。

この目録は、観察調査および聞きこみ、その他の資料（『わが国の鳥獣』一九七六）から作成したものである。

R …… 留鳥または漂鳥

S …… 夏鳥または夏に見られるもの

W …… 冬鳥または冬に見られるもの

T …… 旅鳥

St …… 迷鳥またはごく希にしか記録されないもの

C …… 普通に見られるもの

LC …… 地域的であるが、その他の地域では比較的普通に見られるもの

UC …… 少ないもの

B …… 記録あり

科	種	本州（四国・九州）
カラス	ハシブトガラス ハシボソガラス オナガ カケス	R・C R・C R・C R・C
ムクドリ	ムクドリ	R・C
ハタオリドリ	スズメ	R・C
アトリ	シメ	W・C（一部B）

ホオジロ	アオジ	R・C
イカル ウソ ベニマシコ	アトリ	W・C
イスカ	マヒワ コカワラヒワ	R・C W・C W・C
W・LC（一部B）		W・UC（一部B）

第三章 動物

・(ウグイス 亜科) ・(ヒタキ亜科) ・(カササギ ヒタキ亜科)	ヒタキ	エナガ	シジュウカラ	ゴジュウカラ	キバシリ	メジロ		
	コサメビタキ オオルリ キビタキ キクイタダキ セツカ センダイムシクイ エゾムシクイ	エナガ	コガラ ヒガラ コガラ	シジュウカラ ヤマガラ ヒガラ	ゴジュウカラ	キバシリ	メジロ	カシラダカ ホオアカ ホオジロ
	S・C	R・C	R・C R・C R・C R・C	R・C	R・LC	R・C	R・C R・C R・C	W・C

ヒヨドリ	モズ	レンジャク	カワガラス	ミンサザイ														
ヒヨドリ	アカモズ	キレンジャク	カワガラス	ミンサザイ	コマドリ	ルリビタキ	ジョウビタキ	ノビタキ	トラツグミ	クロツグミ	アカハラ	マミチャジナイ	ツグミ	ヤブサメ	ウグイス	コヨシキリ	オオヨシキリ	メボソムシクイ
R・C	R・C S・C	W・C W・C	R・C	R・C	S・C S・C	R・C W・C	S・C R・C	S・C S・C	S・C S・C	S・C S・C	R・C T・C	W・C C・C	S・C C・C	S・C C・C	S・C C・C	S・C C・C	S・C C・C	S・C C・C

(一部W)

フクロウ	ヨタカ	カワセミ	ハチクイ	キツツキ	ヒバリ	ツバメ	セキレイ	サンショウウクイ
フクロウ	ヨタカ	カワセミ アカシヨウビン ヤマセミ	ブッポウソウ	コゲラ アカゲラ アオゲラ アリスイ	ヒバリ	イワツバメ コシアアカツバメ ツバメ	ビンズイ セグロセキレイ ハクセキレイ キセキレイ	サンショウウクイ
R・C	S・C	R・C S・C R・C	S・L・C	R・C R・C R・C W・UC (北部B)	R・C	S・C S・C S・C(一部越冬)	R・C W・C R・C R・C R・C(一部R)	S・C

	ウズラ	コジュケイ	ヤマドリ	キジ	ヒクイナ	パン	ツル	タマシギ	コチドリ	ケリ	チドリ	キアシシギ	ヤマシギ	コンギ	キジバト	アオバト	ハト	ホトトギス
	ウズラ	コジュケイ	ヤマドリ	キジ	ヒクイナ	パン	ツル	タマシギ	コチドリ	ケリ	チドリ	キアシシギ	ヤマシギ	コンギ	キジバト	アオバト	ハト	ホトトギス
	R・C	R・C	R・C	R・C	S・C	R・C	R・C	R・C	S・C	R・UC	T・C	R・C	R・C	St	R・C	R・C	S・C	S・C
																		S(R)・C

ガンカモ	コガモ カルガモ マガモ オシドリ	ワシタカ ハイタカ トビ クマタカ	ハヤブサ ハヤブサ R・C
		中之条地域には 過去に生息して いたもの	R・C
			R・C

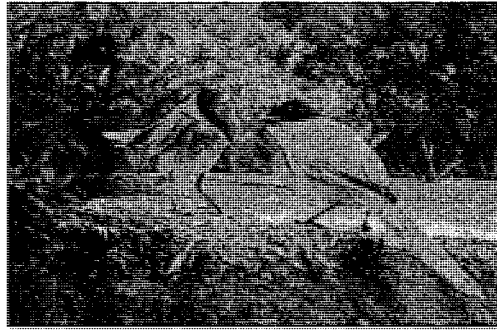
カエデチヨウ	カイツブリ	ミズナキドリ	サギ
ベニスズメ	カイツブリ	オオミズナキドリ	アオサギ チュウサギ ゴイサギ ミゾゴイ サンカノゴイ
銅鳥が野生化したもの	R・C	S・C (中之条では迷鳥)	R・C R・C (一部越冬) R・C S・C W・UC S・UC (一部越冬)

(1) ハシブトガラス

留鳥。低地帯から低山帯中部に至る樹林帯に生息する。マツ、スギ、モミ等の高木の枝上に小枝を集めて営巣し三〜六個産卵する。村落附近の森林に生息し、夜は一定の森林をめぐらとす。人間に対して敏感である。ハシボソガラスとは額の盛り上り方、くちばしの太さ、鳴き声などで区別する。一家族で生活するものが多く、トビなど飛来すると雌雄で攻撃する。

(2) ハシボソガラス

留鳥。ハシブトガラスと同じように村落近くの林、畑地、野原、川原、山地等に生息し個体数が多い。毎朝一定の時刻にねぐらから採食地へ出かけ、夕方また一定の時刻にねぐらにもどる。



オ ナ ガ

(3) オ ナ ガ

留鳥。人家付近の林に繁殖期以外は小群で集団行動をとっている。頭部が黒色で、羽毛が青みを帯び、尾が長いのが特徴である。カキ、ナシその他の果実を好んでつえばむが、昆虫類も多食する。長く尾を引いて波型に飛翔するので美しいが、なき声は姿の割りに劣る。各地域にほぼきまったなわばりを持ち、その域内で採餌する。冬季は小群で日だまりを移動する。

(4) カ ケ ス

留鳥。低山帯から亜高山帯の雑木林に生息し、樹上にとまることが少ない。枝から枝へ移動し、警戒心強く人間を見ると遠くでも逃げてしまう。秋から冬にかけては小群で行動し平地近くにおりてく

る。時に十数羽の群れをつくり、地上まで採餌することもある。翼の黒色・藍色・白色の横縞が美しい。

(5) ム ク ド リ

漂鳥と留鳥。冬季積雪等で採餌が困難になるとやや暖地へ漂行する。晩秋、電線に二、三百羽群れて、そこから稲刈りの終わった田の切株やはんで（稲架）にかけて稲わらにひそむ害虫を好んで食する。一羽で一日約八十四のメイチュ



カ ケ ス

ウを食するという。また、熟れた甘柿の果実を好んでついでむが渋柿が熟れて甘くなってもあまり食さない。近年、個体数が著しく増えた。

(6) スズメ

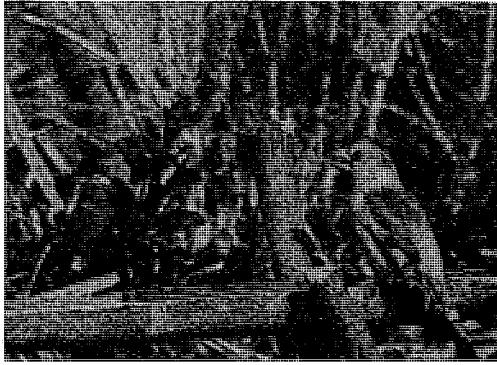
留鳥。人家附近に生息し、全国に分布している。秋には群れて未熟な稲の実をついでむんで害を与えるが、繁殖期には昆虫類を多数食する益鳥である。盛夏になるとやかましい地鳴きやさえずりをほとんどやめ、その存在がうすれる。軒先のすきま、煙突、かわら板の隙間、わら屋根のかやや麦わらを抜き出したその隙間、巣箱等に営巣する。特に新築した家屋に好んで営巣する。

(7) シメ

冬鳥。くちばしが太く鉛色。単独、または五、六羽の小群で行動し、樹上や地上で草木の種子などをついでむ。

(8) イカル

漂鳥。太く大きな黄色のくちばしと全体が灰色で頭部が黒、翼と尾が紺色とはっきりしており目立つ。澄んだ美しい声でヒー、コー、ヒーとさえずり、地鳴きはキョッ、キョッである。低山帯の森林に普通生息し、夏でも、人家の附近に大きな樹木があれば飛来し、さえずりを聞かせてくれる。町内（昭、五二、八、六役場庁舎内）でも聞くことができる。人が近づいてもあまり逃げない。樹上にとまっている時間が他の鳥類より長い。冬季には小群をつくることがある。



(9) マ ヒ ワ

冬鳥。胸腹部の黄綠色と翼の二条の黄色帯が鮮やかである。群れてマツ、スギ、モミなどの種子をついばみ、動きがせわしい。カラ類と群れて行動することもある。

(10) コカワラヒワ

留鳥。冬季には村落附近の林や田畑に小群で生息する。繁殖期は雌雄で行動し、学校等の庭園樹の高木の梢にとまってブイー、ブイーとよくさえざり、また、そこに営巢することもある。雑草の種子をついばんだり、脱殻の終えたあとや田に残してあるもみがらの山に集まり落穂ひろいをする。

(11) ウ ソ

漂鳥。亜高山帯の針葉樹林で繁殖し、冬季は小群または雌雄で行動する。雄の喉はうす桃色で美しい。ブイー、ブイーとやわらかい声で鳴く。人を恐れず近づいてもすぐ逃げない。

(12) ベニマシコ

冬鳥。山麓や田畑の畦畔に植えてあるクワの枝や灌木に雌雄一対でいることが多い。地上で雑草の種子をついばむ。雄は全体が美しいバラ色である。澄んだ弱々しい声でブイー、ブイーと鳴く。ホオジロ、カシラダカの群れに混じって行動することもある。

(13) イ ス カ

冬鳥。低山帯の針葉樹林に生息する。吾妻町岩下方面では年により見られるという。くちばしが交叉しているのが特徴である。

(14) ア ト リ

冬鳥。一九七三年から七四年の冬、各地にアトリの数千羽から数万羽の大群が飛来して人々を驚かせたことが報告されている。(野鳥一九七四、十月号)これは北陸地方では珍らしい現象ではないそうであるが、東北、東海、中国、四国、九州で、寒さが厳しかったために小群に分れなかったためであるという。中之条でもこの年大字下沢渡地内で三十羽ほどの群れが樹上で休息しているのを観察することができた。一九七七年一月には同地内で降雪中約二十羽が雑木林の中を落ちていた樹木の種子を採餌しながら移動していた。同月、名知良久地内では約六百羽程飛び立ってかたまったり広がったり、後のものが前に、また後のものが前へと繰り返えしながらちょうど波のように飛びまわり、また木にとまって休んだり、地上でガサガサ音をたてながら採餌したりしていた。人家のある平地ではあまり見られないが、名知良久、下沢渡方面に毎年渡って来ている。黒、きつね色、白のはっきりした翼に白帯のある美しい鳥である。

(15) ア オ ジ

漂鳥。夏は低山帯の低木林、ササの中などで繁殖し、冬は平地の雑木林まで降りてきて小群で生活する。やぶの中を潜行しているため、なかなか目にふれないし、ホオジロ大の大きさのため、見誤りやすい。頭部から胸部にかけて暗い緑地で下面が緑黄色であることからホオジロと区別する。

(16) ホ オ ジ ロ

留鳥。雑木林、田畑の縁、草原等に多く生息する。繁殖期にはアカマツ、カラマツなどの高木の梢、また低木でもその梢でさえずる。鳴き声が「一筆啓上仕り候」と聞こえることで有名である。営巣は土手の草の中、桑園の桑の株の上などに千本科の植物で半球状につくり、中に羽毛、しだ、馬の毛などを敷きつめ三〜五個産卵する。地上に近いため、ヘビなどの外敵に襲われることがあり、危険を感じると産卵の途中でもそれを放棄することがある。夏季は雌雄

一対で生活するが、冬季になると、小群で日だまりや荒れ畑の枯れ草の中で過ごし、雑草の種子をついばむ。カシラダカの群と行動をとにもする。人間が近づいてもあまり遠くまで逃げないが、カシラダカは遠くに人間を見ただけでも一度にパッと飛び立つので区別できる。ほおの白色と黒色の線は美しい。また、飛び立つ時の尾羽の白色が目立つ。

(17) ホ オ ア カ

漂鳥。ホオジロに似ているが、耳羽の赤褐色であることで区別する。山地の草原で繁殖する。大塚の大原開拓地はその繁殖がみられる。トオモロコシの先端や低木の梢にとまってさえずる。冬季は平地まで下ってくる。

(18) カ シ ラ ダ カ

冬鳥。シベリアで繁殖し、日本には秋渡来する。田畑の枯れた雑草のあるところに小群や五、六十羽の群れで生息し、雑草の種子を好んでついばむ。警戒心強く人間が近づくとすぐ飛び立つ。頭に冠羽があり驚くとその羽をさか立てる。また風などであおられてもさか立てる。ホオジロと混群をつくって採餌する時があるが、飛び立つと別々に群れをつくる。

(19) ヒ バ リ

漂鳥。草原、川原、ムギ畑などに多く見られ、繁殖期にはなわばりを示すためにさえずりながら滞空する。また、さえずりながら垂直に上昇したり下降したりする。前橋附近の平地に普通であるが、中之条周辺ではその数が少ない。特に水田の裏作としてムギ類を栽培しなくなってイネの植付時期が早まって以来、さらに個体数が少なくなったようである。

(20) セ グ ロ セ キ レ イ

留鳥。河原、湿地、溪流、水田、人家附近に雌雄で生息し、ほぼ生活域がきまっていて行動半径もあまり広くない。頭頸部と上体が黒色、下面は純白である。電線や屋根にもとまり鳴きながら尾を上下にふるのがこの科の特徴である。

(21) キセキレイ

留鳥。河原、水田、湿地などに普通の鳥である。石垣の間、屋根の隙間、河原の石の間、崖などに営巣する。食虫性で、飛んでいる昆虫も舞い上って捕食する。この種も尾を上下に振り、走行中や舞い下りた時は特に大きく振る。

(22) メジロ

留鳥。冬季低山帯の雑木林に小群で見られ、高音でなきながら枝から枝へ移動していく。背が暗緑色で、目の周りに白色の輪がある。

(23) キバシリ

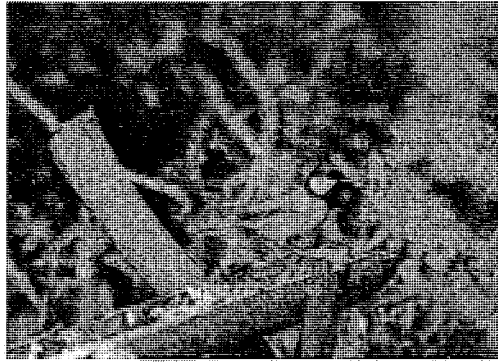
留鳥。稲包山などの標高の高い森林に生息し、体を垂直にして樹幹をらせん形に上り昆虫類を探す。褐色で羽に白色の縦斑がある。

(24) ゴジュウカラ

留鳥。低山帯から亜高山帯のナラ、ミズナラなどの高木の林に単独で生息している。幹を垂直にらせん型に上下して餌を求める。冬季には他のカラ類と混群で行動することが多い。

(25) シジュウカラ

留鳥。村落附近の雑木林から亜高山帯の森林まで生息する。スギやヒノキの人工造林地にも他のカラ類と生息できる。繁殖期には雌雄で生活するが、他の時期にはシジュウカラだけの単群か、エナガ・コガラ・ヒガラ・ゴジュウカラ



シジウカラ

ラなどとの混群で生活する。主として昆虫類を食べる。冬季には地上で落葉を趾でかいて下にいる昆虫類をさがすこともある。カサカサ落葉の音をたてて採餌しているのでその存在を知ることができる。巣箱を最もよく利用する。

増田 茂(吾妻町原町)が、吾妻郡東村立東中学校において(昭和三十三年(三十九年)生徒と共に巣箱を架設し野鳥の生態観察を行なったその結果は、第一表のようである。その結果によれば、巣箱を利用する鳥類はシジウカラが最も多く一八・六三%、三五七個、次

いでスズメ六・三%、一二〇個、ヤマガラ三・一%、六〇個となっている。なお、巣箱を利用する野鳥の平均産卵数は、シジウカラ八個、ヤマガラ五〜六個、スズメ五個であることが報告されている。

(26) ヤマガラ

漂鳥。雑木林に生息し、昆虫類を主食とするが、アカマ

第1表 累年巣箱架設数と利用及び産卵数

年 度	架 設 数	完全利用			産 卵 数		
		シ カ ジ ウ カ ラ	ヤ マ ガ ラ	ス ズ メ	シ カ ジ ウ カ ラ	ヤ マ ガ ラ	ス ズ メ
昭33	78	—	—	—	—	—	—
34	99	7	2	9	56	5	45
35	172	34	4	13	272	22	65
36	272	55	15	15	455	81	69
37	431	86	10	23	688	50	115
38	401	107	15	32	759	94	779
39	393	68	14	28	544	70	440
計	1,916	357	60	120	2,774	322	613

(野鳥の生態観察と気象観測 増田 茂)

ツ・スギなどの種子もついでむ。額とほおが褐色で尾が短いことで他のカラ類と区別できる。シジュウカラなどに混じって生活することもある。これも巣箱を利用して営巣する。

(27) コ ガ ラ

留鳥。雑木林、スギ・ヒノキなどの人工造林などに、繁殖期以外シジュウカラ・ヒガラなどと混群で生活し、昆虫類や種子を食している。

(28) ヒ ガ ラ

漂鳥と留鳥。雑木林、スギ・ヒノキなどの針葉樹林に生息する。冬季はシジュウカラ・コガラなどとこれも混群をつくる。上面に光沢がないこと、冠羽を持つことでシジュウカラと区別する。

(29) エ ナ ガ

留鳥。また、漂鳥の地方もある。雑木林、アカマツ・スギ・ヒノキなどの人工林などに生息する。繁殖期以外はエナガだけの単群かシジュウカラ・コガラ・ヒガラなどと混群をつくって生活をする。小声で絶えず鳴きながら、枝から枝へ移動する。人間が近づいてもあまり恐れなくて採餌をつづける。一定の周期で採餌地をまわり、人家近くのウメ林などにも現れる。雑木林の林縁の枝上か地際にコケ類を主とした上部に入り口のある美しい巣をつくる。

(30) キウイタダキ

漂鳥。亜高山帯の針葉樹林で繁殖し、冬季は平地の針葉樹林まで下りてくる。ほとんど雌雄一対で生活しているが、五、六羽の単群やカラ類との混群をつくっていることもある。スギの枝にとまったり、ぶら下ったりしながら採餌する。日本で最も小さい鳥である。チイチイと細い声でさえずる。雄の頭部には鮮かなオレンジ色の羽冠がある。



(31) モズ

留鳥。低木林やその林縁の枝に営巣する。冬季は人家附近で生活し、一日の活動半径はあまり広くない。八、九月頃キィー、キィー、キィーと高鳴きをするがこれはそのなわばりをきめるためである。カシの生垣などをねぐらとし、生垣やその附近の樹木の枝にカエル・イナゴ・バッタなどを「モズノハヤニエ」として刺しておく。せつかくこれを作ってもあまり食べないようである。電線や桑の木に止まって、ゆつくり尾を上下左右にやや円を描くように動かす。

(32) ヒヨドリ

留鳥。各地に普通の鳥で近年著しく増殖している。冬季は小群となる

こともあるが、多くは雌雄一对で生活する。全身が黒い褐色で下面には淡い斑点があり、尾もやや長い。ピィッ、ピィッ、またはピーーヨ、ピーーヨと高く大きな声でなく。雑木林、疎林の枝上に小枝・樹皮・ビニールくずなどを集めて碗形の雑な巣をつくる。カキ・グミ・ナンテン・イヌツゲ・アオキ・キイチゴ・アケビ・ウメモドキなどの各種の実・果実・漿果を好んでついでつむ。樹上生活が主であるが、餌がなくなると地上においてオモトの実を



ヒヨドリの巣

ついでに。またツバキなどの蜜を好む。

(33) サンショウクイ

夏鳥。低山帯の林で生活し、上空を飛びながらヒリ、ヒリ、ヒリと鳴く。多くは雌雄一対であり、人家の近くの林にも見られる。羽根が細くアマツバメのように見えるが滑空しないで一直線状に飛ぶ。

(34) キビタキ

夏鳥。高木の中ほどの枝にとまって、オーシンツクツク、オーシンツクツクとツクツクハウンを彷彿させるような美声でさえずる。雄は黒、白、黄が鮮やかでこれも美しい。

(35) サンコウチョウ

夏鳥。スギ・ヒノキなどの人工造林、茂った雑木林などのあまり日当りの良くない林の中に生息している。雄の長い尾、ツキ(月)、ヒ(日)、ホシ(星)、ホイホイホイと聞えるさえずりは有名で、三光鳥とも呼ばれている。

(36) オオルリ

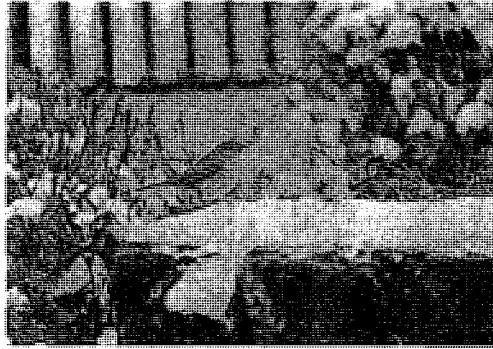
夏鳥。崖や溪谷に面した林に生息し、はっきりしたなわばりを持ち、高木の樹梢で複雑な美しい声でさえずる。雄の頭部や上面が美しいコバルト色である。

(37) コサメビタキ

夏鳥。低山帯、平地の林縁、疎林などに生息し、独立した木の枝分かれした所などにコケ類を主とした巣をつくる。全身が灰褐色にみえる。

(38) メボソムシクイ

夏鳥。稲包山附近の亜高山帯の針葉樹林に見られる。主に暗緑色の鳥である。



ウグイス

(39) センタイムシクイ
夏鳥。低山帯や山麓の雑木林や低木林に生息し、茂みの中で鳴いているのであまり人目につかないが、ほおづきを鳴らすようなチョチョヴィーというさえずりでその存在がわかる。

(40) ウグイス
漂鳥。高山から平地までの低木林、笹やぶの中に生息する。クマザサのなどに営巣する。普通は枝葉の間にかくれ姿をあらわさないが、時々、明るい枝上でもさえずる。繁殖期には狭い区域に数多く生息している。平地ではその鳴き声で春の訪れを知ることができるが高山では盛夏の頃さえずりが聞かれる。

(41) ヤブサメ
夏鳥。溪流ぞいの茂った藪の中を雌雄一対で活発に行動する。藪の中で生息しているのであまり姿を見ることはないが、人間が静止していると気付かず近くまでやってくる。全体が暗褐色の小形の鳥で、シュー、シュー、シュー、シューと虫のような細かい声で鳴く。

(42) コヨシキリ
夏鳥。水辺のヨシ原、休耕田の雑草原、キビ畑などに雌雄で生活する。ヨシやカヤの穂先にとまり、金属性のはげしい声でなく。

(43) トラツグミ



ツグミ

漂鳥。深い森林中に生息するがあまり多くはない。夜間や早朝、夕方ヒョー、ヒョーと寂しそうな声で鳴く、どんよりとした曇りの日や小雨の日には昼近くまで鳴いている。冬季は他のツグミ類と混じって地上で餌をあさっていることもある。ツグミ類中最大で、トラのような三日月形の黒い斑が沢山ある。

(44) アカハラ

漂鳥。夏は高原で繁殖するが、冬季は平地に漂行する。単独で桑畑などの地上の餌をあさる。

(45) クロツゲミ

夏鳥。低山帯の森林に生息し、雄は木の葉がくれに樹梢でよくさえずる。

日向見、赤沢林道などに多い。

(46) ツゲミ

冬鳥。秋大群で北陸地方に渡来するが、中之条附近にはそれが分散した二、三十羽の小群となってやってくる。下沢渡では毎年多く見られる。はじめは小群で、十二月下旬より五月上旬の渡去するまで主に単独で行動する。警戒心強く近寄ると餌をついばんでいても、キョットと鳴き近くの木に舞い上り、人が去って安全になってからまた地上に下りる。

(48) ルリビタキ

漂鳥。亜高山帯で繁殖し、冬は平地や山麓に漂行する。単独か雌雄で行動する。



ジョウビタキ

(48) ジョウビタキ

冬鳥。平地や山地の雑木林、田畑の畦畔にある桑の附近、家の周囲などに多くは単独で生活する。低木の頂、窓などにとまって、頭をさげたり尾を上下に振ったりする。クワ、クワ、と低い声で鳴く。窓ガラスに映る自分の姿を見て攻撃することがある。喉・翼・尾に黒色部があり、また翼には白色の斑がある。胸から腹にかけて鮮かな赤さび色をしており美しい鳥である。

(49) ミソサザイ

漂鳥。山地で繁殖し冬は平地にも生息する。溪流ぞいの藪、山道沿いに見られる。薄暗い藪の中を敏しように潜行する。また、冬は人里にも生息し物置などに入りこんでくる。ヤブサメと並んで小型の鳥である。いつも尾を立てており、全身が黒褐色である。

(50) カワガラス

留鳥。名久田川、四万川の上流などに一つがいつのなわばりをもって生息している。流れにそって上流や下流へ一直線に、水面すれすれに五〇〜一〇〇ほど一度に飛び、飛びながらビッピッと鳴く。石の上で羽毛づくりをしたり、そこから水中へ潜って水生昆虫をとったり、水浴したりしている。

(51) ツバメ

夏鳥。三月上旬より飛来し、春の訪れを知らせてくれる。帰巢本能が強く、ほとんど毎年元の巢へ帰ってくる。近年かやぶぎの家屋や大きな構えの家などが次々と改築されてきたためその住いを奪われ、また農業による害虫駆除の

関係から、個体数が著しく減少し、繁殖後家族群で電線や屋根に並んで幼鳥が親から餌をもらう姿や、渡去する前八月中、下旬から十月上旬にかけて電線上に数百羽群れる光景がみられなくなった。

(52) コシアカツバメ

夏鳥。これも近年あまり見られなくなったが、梁の上、橋げたの下、体育館の軒などにとっくり型の巣をつくる。集団で営巣することが多い。

(53) イワツバメ

夏鳥。本来、高山の岩壁へ営巣する鳥であるが、学校、体育館、駅のホーム等に集団で営巣するようになった。中之条町立第一中学校体育館、総合庁舎などその数が多い。高い家屋の軒下に泥と枯草を使って上部を軒につけたわん型の入口の狭い巣を他の巣と隣りあわせてつくる。嫉妬では人家の軒下にもついている。使用しなくなったものはスズメが利用する場合もある。

(54) アマツバメ

夏鳥。高山の岩壁、山地の断崖などに営巣する。十二ヶ岳、大岩などの山地で、翼をかまのように張って多数乱舞するのが見られ勇壮である。

(55) ハリオアマツバメ

第2表 中之条第一中学校体育館におけるイワツバメの営巣

		年 度		
		1967	1971	1974
完 全 営 巣	体育館の東面	199	360	523
	西面	7	4	8
	南面	0	0	8
不 完 全 営 巣	東面	8	52	37
	西面	2	18	1
	南面	13	20	30
痕 跡	東面	9	48	0
	西面	1	28	68
	南面	3	20	10
調 査 者		都丸 中一 中一 中一	省三 科学部 科学部 科学部	

夏鳥。アマツバメより大型、朝夕、雨あがりなどくつきり見える。

(56) ヨ タ カ

夏鳥。夜行性の鳥で夕方や明け方、村落の屋根や地上でキョキョキョと連続して鳴く。嬌恋村立西中学校の屋根の上で夕暮れどきになると鳴くのがみられた。林縁の草原に巣づくりしないで二個産卵する。抱卵中近よると威嚇する。昼は雑木林の枝上と平行にとまり休息をとる。全身黒褐色で、まだら模様があり保護色となっている。そのため、抱卵中や昼、枝上にとまっている時、人間が近づいてもなかなか逃げない。

(57) ヤ マ セ ミ

留鳥。名久田川上流、四万川などの溪流に住み、なわばりを占める性質が強く一つの溪流に一、二つがいが住んでいる。溪流の流域を上流や下流へ移動する。四万川では電線に、名久田川では橋のらん干に、いつもほぼ同じ時刻にとまるのが見られた。飛翔時には全体が白色に見えるが、上体には灰黒色の横縞が多数ある。とまると、長い冠羽を逆立て、美しい。

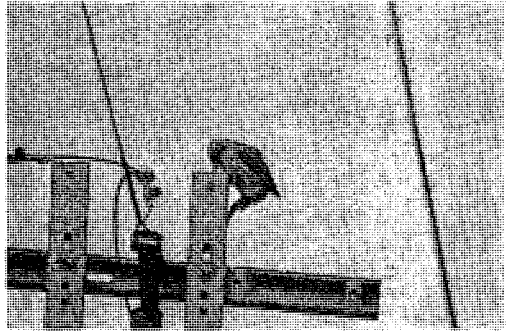
(58) アカシヨウビン

夏鳥。山地の森林中に生息し、梅雨の頃、沢ぞいの林でキョロキョロキョロと終りがだんだん低くなる美しい声でさえずる。樹木の茂った枝で鳴くので、なかなか人の目につかない。体全体が赤褐色であり、また大きなくちばしも赤褐色である。

(59) ブッポウソウ

夏鳥。

山地のスギ、ヒノキ、モミなどの針葉樹の巨木の多い林に少数みられる。樹上生活が主で昆虫類を食べる。体が青



アオゲラのドラミング

緑色で美しい。樹洞、キツツキの古巢穴、巣箱などを利用して営巣する。

(60) アオゲラ

留鳥。低山帯から亜高山帯にかけて生息し人家附近の高木にも飛来する。繁殖期以外は単独で行動し、幹に縦に止まり、らせん形に樹に登りながら餌をあさっている。普通は幹にくちばしを打ちつけて音を出す、ときには電柱の先端にある避雷用の鉄骨をくちばしで打って音を出すこともある。写真に示した、この個体は一年中、早朝、昼、夕方と鉄骨に止まり、コンコンコンと大きな音を出させ、その間によく透る大きな声でピョウー、ピョウーと鳴き、しばらく休息する行動をとっている。この幹をたたく動作をドラミングともいい、これは実際に食物になる虫を探すのではなく、自己のなわばりを主張するか、雌を誘う示威行為でもある。鉄骨をドラムに利用するほか、東京都八王寺市高尾山では、半壊した巣箱をこのドラムに利用していることが観察されている。

(野鳥)一九七二・八) 大きな波状を描いて飛ぶ。雄の頭部は赤く、翼が黄緑色である。

(61) アカゲラ

留鳥。低山帯の雑木林や山麓の疎林に生息し、これも幹をらせん型に上下して採餌するキョッ・キョッと鋭い声で鳴く。雄の後頭部に紅色の帯が鮮明についており、翼は黒色で白い横縞がある。

(62) コゲラ

留鳥。低山帯の森林や山麓の人家近くのカキの木や庭園木、桑の低木などにも生息している。枝のもとから枝先



生息しウグイスの巢に託卵する。五月から梅雨期にかけて盛んに鳴く。ホツ
チヨツキツタカ、またはテッペンカケタカ、聞き方によっては「特許許可
局」と聞える。飛翔中も鳴く。

(65) ツツドリ

夏鳥。沢渡、四方など上信越国立公園の森林に生息する。山深いところで
ポッポッポッと太いふくらみのある低音で鳴く。警戒心強く、声は聞えるが、

へ、次の枝というように餌をあさる。ときどき、ギイー、ギイーと低い声で鳴く。単独か二、三羽、またはカラ類と混生している。

(63) カッコウ

夏鳥。浅間山麓や嬬恋方面の高原に多い。中之条附近では渡りの途中一時姿
を見せるだけである。電柱や梢に止まって、また飛翔しながら鳴く。翼をチヨ
ウのようにひらひらさせながら飛ぶ。枝や梢に止まるときは尾を上へ上げ、両
翼を下に下げ水平になる。カッコウは

コ
モズ、ホオジロ、アオジ、オオヨシキ
リなどを寄託鳥とする託卵鳥として有名である。

(64) ホトトギス

夏鳥。低山帯から亜高山帯の森林に



カッコウ

なかなか姿を見ることができない。数も少なく託卵性である。

(66) ジュウイチ

夏鳥。低山帯から亜高山帯に生息するがこれも個体数が少ない。鳴き声がジュウイチ、ジュウイチ、またはジヒン、ジヒンと聞えるため、慈悲心鳥とも呼ばれている。本県では伊香保がその名所として知られている。コルリ、オオルリ、コマドリなどの巢に託卵するため、それらが多く生息する地方にこの鳥も多い。

(67) コノハズク

夏鳥。低山帯から亜高山帯までの巨木のある森林に生息している。鳴き声が仏法僧と聞こえるので、声のブッポウソウとして有名である。利根郡の迦葉山はこの鳥の声を聞く名所となっている。四万温泉や沢渡温泉でもこの声が聞かれたことが報告されている。

フクロウ

沢渡温泉周辺で、六月一日から毎晩 同旅館主の福田松雄さんは沢渡で仏法僧「仏法僧」が鳴き話題となっている。沢の声を聞いたのは生まれてはじめてと渡温泉で仏法僧が鳴いているのを発見したのは、たまたま東京から来ていた「まから九時頃の間という。」(西毛新聞、昭和四十九年六月一五日号)

(68) フクロウ

留鳥。夜行性の鳥で亜高山帯以下の雑木林やスギ、ヒノキなどの人工造林などの密林中に生息している。鳴き声は低いが遠くまでよく聞える。ハタネズミ



などよく捕食する。

(69) アオバズク

夏鳥。人家付近の森林や神社仏閣の大樹の林などに生息し、毎年ほぼ同じ場所へ渡来する。夜間、ホー、ホーと鳴く。

(70) トビ

留鳥。低山帯や平地に生息し、農耕地、村落、海岸、川に多く見られる。空中に円を描いて滑空し、時々はばたく。ピーヒョロロと飛翔中にもなく。トビとカラスはよくけんかし、また仲よく同じ岩に止まっていたりする。これは餌場の関係からおこるけんかであるとの説や一種の遊戯であるとの説もある。飛翔時下から見ると初列風切の基部に白色部があり、他のワシタカ科の鳥と区別できる。

(71) ミソゴイ

夏鳥。山地のスギ、ヒノキの人工造林やクリ、ミズナラなどの薄暗い森間に単独または雌雄で生息するが数が少ない。中之条町下沢渡地内でスギ林で同所町田喜代志によって観察されたことがある。沢や溪流でサワガニ・ミミズ・水虫昆虫などを食する。

(72) マガモ

冬鳥。四万湖に少数飛来する。厳冬季になると湖が結氷するため生息には不適である。

(73) コサギ

夏鳥、一部は留鳥。本県の平野部の水田、湖沼、河原などには普通に生息している。中之条附近には冬季餌が不足した時など養魚地にまれに見られる。白サギ中最小でまた最も数が多い。

(74) キアシシギ

旅鳥。南方への渡りの途中、日本列島の海岸、川原などに渡来するものであるが、本県では利根川下流や邑楽郡などで見られるという。普通群れで行動するが、四万川で見られたのは一羽であった。

(75) ゴイサギ

留鳥。夜行性で昼間はスギ・マツなどの薄暗い森林中にすみ、夕闇どきから朝方まで水田や河川で餌をあさる。とびながらクワアー、クワアーと音を置いて鳴く。

(76) キジバト

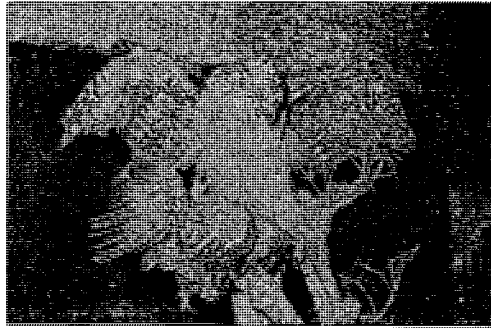
留鳥。普通雌雄一対で生息しているが、冬は小群で餌場にいることもある。樹枝を集めて粗い巢を造り、二個産卵する。畑地や草地の地上で採餌し、冬は田や庭までおとずれる。

(77) キジ

留鳥。平地から山地の雑木林の疎林、草原、耕地、牧草地、川原の草原、ススキ原、休耕田の雑草の中などに生息する。近年は狩猟のため追われて人家近くでも生息するようになった。地上で単独または小群で採餌する。通常雄は尾をたれているが、走るときは尾を斜めに高く上げる。大きな羽音をたてて飛び立ち、滑空したり羽ばたいて一直線に飛ぶ。繁殖期には山道でひなを引きつれたキジの家族に出合うことがある。日本の国鳥である。

(78) ヤマドリ

留鳥。世界中で日本の本州、四国、九州だけに生息する。山地の雑木林、農耕地、渓谷林縁に生息する。冬は崖の日だまりの藪にひそみ、またねぐらとして多い。強く羽ばたいて飛び立ち、一直線に低空を谷降りしていく。友や雌を呼ぶとき翼を地面に打ちつけてドドドドドと音を立てる。群馬県鳥である。



ク マ タ カ

流域では繁殖しているようである。

(82) ク マ タ カ

留鳥。主に高山帯に生息するが数が少ない。冬季は山麓にも飛来することがある。日本に住むこの亜種が最大といわれ、全長約七五センチ。体の上面は暗褐色で、下面は白地に赤さび褐色の横斑が多数ある。中之条町大字横尾、関新作によって大正十年代に寄贈されたクマタカの剥製標本が中之条町立第五小学校に保存されている。

(79) コジユケイ

留鳥。各地に普通に見られるが、元来中国より移殖され増殖したものである。雑木林の藪の中、田畑の際の笹藪などに群れをつくって餌をあさっていることが多い。冬季は藪の中をカサ、カサ音をさせて採餌しており、人が近づくと素早く散ってしまう。

(80) ウズラ

漂鳥。秋冬には雌雄一対か小群で草原や荒れた農耕地に生息するが数が少ない。キジ類の中で最も小さい。

(81) ベニスズメ

東南アジアから銅鳥として輸入、飼育されそれが何らかの理由でカゴから脱出、野生化したものである。雌は全身赤紅色で白い小点が散在する。七五年八、九月大字平地内でみられたが繁殖は確認できていない。温暖な地方や、碓氷川

第3表 日本産陸蛇の分類と分布

○：亜種

科	属	種および亜種	九州	四国	本州	北海道
へび	ゆうだ	ヒバカリ ヤマカガシ	+	+	+	
	たかちほへび	タカチホヘビ	+	+?	+	
	なめら	シマヘビ	+	+	+	+
		○カラスヘビ	+	+	+	+
		ジムグリ	+	+	+	+
○アカジムグリ アオダイショウ	+	+	+	+		
まだらへび	シロマダラ	+	+?	+		
まむし	まむし	マムシ	+	+	+	+
2	5	10 (8+2)	9	7+2? ?	10	5

(昭和42年『みやま文庫』生きと生けるもの)

三 爬虫類

(1) へび類

本県には、第三表のように北海道、本州、四国、九州に分布する陸蛇二科五属八種二亜種計十種産する。

これらのうち、中之条周辺でよく見かける種類はヤマカガシ、シマヘビ、ジムグリ、アオダイショウ、マムシなどである。

ヤマカガシは最も個体数が多く、時々山地で交通事故にあった個体を見るほどである。次いで行動の敏捷なシマヘビ、ゆったりとして日本産へび類の中では王者の風格のあるアオダイショウなどである。

アオダイショウは独得の青くささがあり、主食がネズミなどの小型哺乳類のためか大きなかやぶきの農家に必ずといってよい程住みつき、屋根裏、押入れなどにも長々と伸びて獲物をねらっていることがある。このように害獣駆除の働きをするので保護されることが多い。しか

し、ニワトリ小屋へ侵入して卵を飲んだり、巣箱の中の野鳥のひななどを食することもある。

ヤマカガシは水田、河川ぞいなどに生息しておりカエル類を主食としている。頸部の皮下と上唇板の下に毒腺があり、普通は咬まれても無害であるが毒液の分泌される毒腺の近くにある奥歯に咬まれると毒が傷口に入り内出血を起こしたり、頭痛、失明したりするという。従来無毒ヘビとされていたが、有毒ヘビである。

ジムグリは首と胴の区別がはっきりせず、鱗が滑かである。林の中や垣根の下などの陰湿な場所を好み、人が近づいてもほとんど動かない事がある。

タカチホヘビやシロマダラは夜行性で個体数が少なく、ヒバカリは平地性のため、中之条周辺ではあまり目につかない。

(2) と か げ 類

敵に押えらると尾が切れて、切れた尾がピクピク動いている間に本体は逃げてしまうことで知られているトカゲ類。世界各地に分布する現生トカゲ類は二十科三千種ほどである。中之条附近で生息するのは、トカゲ、カナヘビの二種である。トカゲは人家の庭、乾燥した草地、カナヘビは、平地や低山地帯の草地、牧草地などに早春から晩秋まで見られる。

四 両 生 類

無足目（アシナシイモリ）、有尾目（イモリ、サンショウウオ）、無尾目（カエル）の三目をまとめて両生類というが、このうちアシナシイモリは熱帯に産し日本に生息していない。

両生類は一般的な特徴として、鱗がなく皮膚が裸出し滑らかである。そのため皮膚が乾燥しないように皮下腺が多数ある。前肢に四本、後肢に五本の指を持っている。変温性で成体は肺呼吸をするが、幼生はえら呼吸である。幼生期と産卵期には水中で過ごすものが多い。卵は寒天質でおおわれた殻がない。

1 無尾類（カエル）

本県に分布するカエル類は四属一種である。（一九六六、みやま文庫『生きとし生けるもの』そのうち本町に生息するのは、ヒキガエル（ヒキガエル属）、アマガエル（アマガエル属）、ニホンアカガエル・ヤマアカガエル・トノサマガエル・ツチガエル・タゴガエル（アカガエル属）、シュレーゲルアオガエル・カジカガエル（アオガエル属）の四属九種である。

(1) ヒキガエル

大型で後肢が短いため、あまり跳躍しない。歩行を主とするので動作が緩慢にみえる。森林の湿った落葉の間や石の隙間などを好み、日向見、赤沢林道方面に多く見かける。

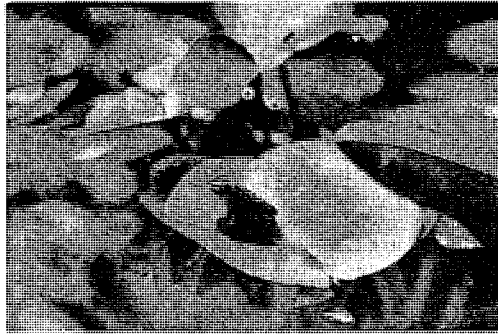
(2) アマガエル

樹上性の小型なカエルで、普通は緑色であるが環境が変わると体色を変え、灰白色に暗色斑紋を現わすことがある。夜間人家の窓ガラスなどに吸着し、飛来する昆虫を巧みに捕食する様は見事である。

(3) ニホンアマガエル

地上性で産卵期以外は草地や林縁で生活し跳躍力が大きい。

(4) ヤマアカガエル



ダルマガエル

ニホンアカガエルによく似ているが、主として山地にみられる。晩秋稲刈りの頃、水田の中や畦畔でみかける。

(5) トノサマガエル

最も普通のカエルで全国的に分布している。

従来、関東地方などで「トノサマガエル」と呼ばれていたカエルは、近年の調査研究の結果、「ダルマガエル関東型」であるという。ダルマガエル関東型とトノサマガエルとの形態的な区別点は、ダルマガエル関東型が一般に後肢が短かく、体色の黒楕色の楕円型の斑紐の数が少なく、トノサマガエルのように網目状につながり合った模様になっていないことである。なお、ダルマガエルについては、「東海地方以西では分布域がトノサマガエルと重なっているが、東日本では、この種が分布している地域にはトノサマガエルがいない。」という。(原色両生爬虫類図鑑)

この種は水田、池沼、小川など水辺に生息し、よくヤマカガシの餌の対象になっている。畑の中でも冬眠し耕起するときに一緒に掘り出されることがある。

(6) ツチガエル

土色で背に多数の隆起がある。池、沼、川原、溝などに生息する。五〜七月頃産卵し、おたまじゃくしはあまり成長しないで越冬し翌年の夏に変態する。成体も池の中で越冬するものがある。鳴き声は低く断続的である。

(7) シュレーゲルアオガエル

アマガエルによく似るが樹上生活よりも草むらで生活するほうが多い。四、六月に、泡状の卵塊を湿った水田の畦畔の土中の穴に産む。水田の「くろはぎ」のとき鍬で切り取られた部分より見つかることがある。

(8) カジカガエル

名久田川、四万川両水域に生息し、河原の石の間や岩の上などで生活する。四万温泉附近では、その美しい鳴き声がよく聞かれる。

(9) タゴガエル

本州・四国・九州の山地に分布する。ニホンアカガエルとヤマアカガエルによく似ているが、頭部の下面、上肢のつけねが黒っぽくうすぎたなく見えるので区別できる。ふつう五、六月頃、溪流の岸などの穴、水たまりなどに産卵する。本県では利根郡片品村大清水地内での採集例があるが、本県では確認されていない。しかし、環境的にみてその生息が十分考えられる。

2 有尾類 (イモリ・サンシヨウウオ)

一口にサンシヨウウオといっても、この類にはサンシヨウウオ、オオサンシヨウウオ、イモリなどがある。本県には、サンシヨウウオ・イモリの二科属五種(クロサンシヨウウオ・トウホクサンシヨウウオ・ヒダサンシヨウウオ・ハコネサンシヨウウオ・イモリ)の生息が確認されている。(一九六六みやま文庫『生きとし生けるもの』第二一卷)中之条周辺にはこれらのうちハコネサンシヨウウオだけが生存している。

サンシヨウウオの成体は一般に陸上生活を営み夜行性である。山地溪流の落葉の下や石の間でみられるのはその幼生である。

ハコネサンショウウオは吾嬬山東面、栃窪、十二ヶ岳北面などの水温が低く水量の少ない溪流に生息している。

五魚類

1 生息環境

中之条町には西部に四万川、東部に名久田川、中央は小河川として胡桃沢川、桃瀬川、南部に吾妻川などがある。

四万川は県境の稲包山（一、五九七・七^分）や木ノ根宿連山に源を発し、上信越国立公園内の三国山脈南面の水を集めて南流し、さらに木戸山（一、七三二^分）に発した日向見沢川及び新湯川などの支流を四万温泉地内であわせ、また反下川、蛇野川を集めた上沢渡川を大字下沢渡で合流させ、山田川と呼ばれるようになり、小川地内で吾妻川に注ぐ。四万川は本町最大の流域を持つ河川である。この四万川の字日向見より上流は夏でも水温約一三℃、PH四・〇で魚類の生息には不適であり、数種の水生昆虫を見るが、その生息を頑として阻んでいる。しかし、日向見沢川では水温約一三℃（八月）でPHが普通であるためイワナ、ヤマメの生息を許している。以下下流や支流にはイワナ、ヤマメ、ウグイ、カジカなどが生息している。

名久田川は高山村の北山及び子持山・小野子山を水源とし、各支流を集めて南西に浅い溪谷をつくりながら流下し、字矢場附近で赤坂川・蟻川を集め、蛇行しながら南流し字只則において吾妻川に合流する。この名久田川は山地溪流ではあるが平地を流れるため水温高く正常河川である。そのためソウ類や水生昆虫が繁殖し魚類の生息に適している。上流及び支流にはヤマメ、中、下流においては、ウグイ、アブラハヤ、ギバチ、カマツカ、シマドジョウ、ド

ジョウなどの天然の魚が分布し、併せて吾妻漁業協同組合の放流によるアユ、ニジマスなどをみる。さらに放流に伴うオイカワ、養魚地より流下したコイなども生息している。

胡桃沢川は大字五反田の藁原東面及び十二平沢・石神沢の水を集めて東流し、中之条町の中央を貫流して吾妻川に注ぐ小河川である。

この胡桃沢川にもヤマメ、アブラハヤ、ドジョウ、まれにニジマスなどが生息する。また過去にはウナギ、カジカなどもみられたという。

吾妻川は中之条町の南端をわずか六・五^分と東流する酸性河川である。現在は草津町における中和処理によって酸度を減じ、ウグイの生息を可能にしているが、発電用水として利用されているため水量が著しく少ない。

これらの河川は古くから中之条町の産業や生活に大きく寄与し、現在もなおダム構築による発電、灌漑など大きな恩恵を与えてきている。このように川は本町の貴重な資源であるとともに、人々にとって幼い日の思い出の故郷であり、憩いの場でもある。

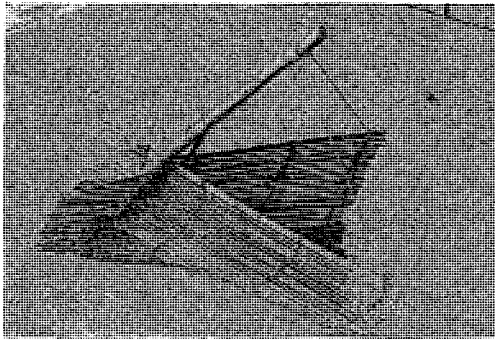
しかし、現在これらの河川に生息する動植物にとっては必ずしも最適な生息環境といえない状況になっている。ダムは魚類の遡上や降河を不可能にし、水量の減少も生息域を狭めている。また、最近の資源の大量消費にともなう有害物質の廃棄、工場排水、家庭の炊事・洗濯などの生活排水とくに合成洗剤の流入、農業、観光開発などは水路や河川の水質を著しく汚濁している。四万川や名久田川も例外ではない。

特に桃瀬川及び胡桃沢川の下流では流域の都市化による汚濁が進み、昭和二十年頃まで多数生息していたアブラハヤなど下流でほとんど生息できなくなっている。しかも、山間部の本郡としては珍らしく生息していた桃瀬川のヌマエビなども絶滅してしまっている。

2 漁 法

昭和三十七年吾妻漁業協同組合が設立され、以来資源の保護を目的とした放流、禁漁期、禁漁具などの手段がとられていたため、それ以前の漁法は姿を消した。過去に行われていた漁法についてみると

- ドウ 竹で編んだ細長い円錐形のかごで底に餌を入れておき、ウナギ、ドジョウを漁獲対象としている。
- 投網、四手網、主としてウグイを対象とする。



ザッコ (漁具)

- ザッコ 細割りの竹をすのこ状に編みI字形に折り一方に支柱を入れ両先端をつつたもので、カジカを漁獲対象としている。下流にザッコをふせ上流の石などを動かしてカジカを追い込む漁法である。
- 釣り 現在では入漁権を得て遊漁として行なわれ、アユ、ウグイなどに用いられる。
ギギなどには置ばり、流し糸などが行なわれていた。
- 突き のぞき(水面)を用いながら、やすで突きとる漁法。カジカを主に、上手になるとウグイも突けた。

第四表は吾妻漁業協同組合による魚類の放流状況を示したものである。

第4表 名久田川魚類放流数

年 度	ア ユ	マ	ス	ヤ	マ	メ	ウグイ	コ イ	ウナギ
昭 38		成	150kg	稚	2,000尾				
39	150kg	成 稚	330kg 3,000尾						8 kg
40	265kg	成 稚	145kg 4,000尾	稚	3,000尾			58kg	
41	80kg	成 稚	385kg 2,500尾						
42	219kg	成	300kg						
43	256.5kg	成	200kg	稚	2,500尾				
44	295kg	成	416kg	稚	3,000尾				
45	330kg	成	177kg	成 稚	30kg 2,500尾				
46	292.6kg	成	708kg	稚	10,000尾	20kg			
47	230kg	成	343kg	稚	14,500尾	60kg			
48	280kg	成 稚	401kg 6,000尾	稚	15,300尾	30kg	25.3kg		5 kg
49	470kg	成	500kg	稚	15,357尾		500kg		
50	311.3kg	成	1,000kg	成 稚	118kg 34,300尾	100kg	280kg		
51	340kg	成	467kg	成 稚	60kg 14,000尾	102kg	360kg		
52	318kg	成	551kg	成	140kg		360kg		

註 成……成魚
稚……稚魚

3 魚 相

採集調査及び聞込みによる魚種は次のようなものである。次に主な魚類の生態を示す。

(1) ウ ゲ イ

四万川、名久田川及び吾妻川に住み、かなり酸性の水にも耐える。酸性河川である吾妻川では草津の中和処理によって現在吾妻町大字松谷附近にまで生息域が拡大している。イワナ、ヤマメ類の生息域より下流の瀬や洄で活発に群泳する。雌雄ともに産卵期には追い星と婚姻色が現われ、雄は特に鮮かである。産卵は流速の大きい小石底の浅瀬で雌雄が多数集まって行われる。

(2) ア ブ ラ ハ ヤ

名久田川、胡桃沢川に住む。かつては桃瀬川にも生息していた。雑食性で、流れのゆるい礫底を好み、ヤマメ域とその下流に広がって生息する。夕方は流下物を水面近くに浮いて食する。

(3) ギ バ チ

方言でギギョウ、ギユウタロウなどと呼ばれている。名久田川の瀬のゆるやかな深みの岩穴や石の下に生息し、夜行性で動物食。背びれと胸びれに棘があり刺れると痛い。

(4) カ マ ツ カ

名久田川の砂底、砂礫底に住み、砂にも潜る。雑食性で活動範囲はせまい。昭和二十年代までは、川を裸足で歩くと足の下になり、容易に捕えることができたが、近年個体数が少なくなった。

(5) カ ジ カ

四万川、名久田川の水のきれいな早瀬の礫底に生息する。個体数多く水生昆虫や底生動物を摂食する。これも、以前は子どもが手で握ったり、ヤスで突いたり、すくって捕えることができる程生息していたが、やはり数が著しく減少している。

(6) シマドジョウ

水の澄んだ砂底を好み、雑食性。名久田川にその数が多い。

(7) ドジョウ

月本全国の湖沼、溝川、水田などの泥底に分布する。泥中に潜るのを好み雑食性。冬は泥中で冬眠し、溝の泥をすくい上げるとその中から出てくることがある。

(8) アユ

名久田川に琵琶湖産のコアユの稚アユが放流されている。元来、アユは秋、河川で産卵され、そこでふ化した後海へ下り、春潮上するものである。コアユは陸封されたものであってそれが無い。アユは、水温の暖かい川の瀬の石礫底を好んで生息し、ほぼ一平方メートルの強固ななわばりを持つ性質がある。

(9) オイカワ

名久田川に生息する。琵琶湖からの河川放流用稚アユに混じって移植されたものである。流れの緩やかな浅瀬にアユやウグイなどと住んでいる。雑食性で朝夕の薄暗い時には水面にはね上ることが多い。

(10) ウナギ

名久田川、胡桃沢川に過去において生息していたといわれる魚類である。これについては「吾妻郡中之条町郷土誌 大正八年 中之条町役場」、「群馬県吾妻郡誌 昭和十一年」の文献及び聞き込み調査から得られたものである。

その後名久田川には昭和三十九年及び四十九年に少量ずつ放流されている。

六 軟体動物

軟体動物のなかでも淡水産貝類及び陸産貝類についてその概略を示す。

1 淡水産貝類

中之条地域は地形的にも気候的にも厳しい自然環境にある。そのため、そこに生息する貝類も自ら限定されてくる。

中之条地域の淡水産貝類の種類数は変種（亜種）を含めて六科八種である。

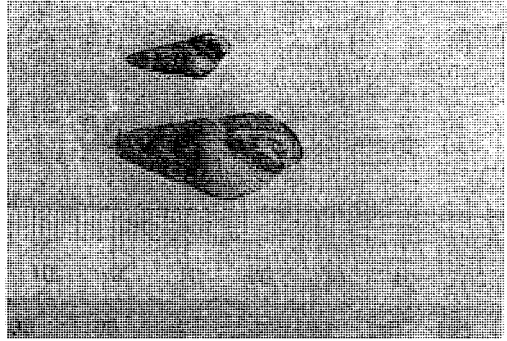
かわにな科

(1) カワニナ

中之条地域の方言で「カーニラ」とも呼ばれている淡水産の巻き貝である。河川の石面、用水路、小川などで普通にみられる。

(2) シマカワニナ

四万温泉及び大塚温泉にだけ生息する小型のカワニナである。昭和九年平瀬信太郎氏はこれをシマカワニナと仮称し、天覧成績品目録に記載した。四万温泉においては、現在（昭和五二年）田村旅館附近に生息するが、数が少ない。昭和四十五年、六年頃には四万温泉商店街対岸及び鐘寿館附近にも生息していた。殻長約一二・三ミリ、殻径約



シマカワニナ (上)
カワニナ (下)

たにし科

(5) マルタニシ

昭和二十年代までは、水田の至るところに分布し、遅くまで水の残る足跡に群がって生息していたが、農業使用によって絶滅した地域が多い。わずかに、山麓の湿田に生息しているに過ぎない。冬季は乾田のくぼみで越冬する。

ひらまきがい科

四・八^{ワトル}で歯舌の構造が極めて簡単である。黒褐色で螺層は四〜五階で殻長部が不完全である。四万温泉では水温二十℃〜二十五℃の石面に附着するものが多い。また、大塚温泉を源流とする小流では、水温二十五℃〜三三℃の砂底に生息している。水質汚濁に対して極めて鋭敏であること、生息域も限られていることなどから保護が望まれる。

ものあらがい科

(3) モノアラガイ

(4) ヒメモノアラガイ

両者とも水田、溝、池沼などにすんでいるが、ヒメモノアラガイのほうが汚濁に対して強い。また、モノアラガイの殻口は大きく開き軸唇も強くねじれているが、ヒメモノアラガイはそれらが少ないので容易に区別できる。

(6) ヒラマキミズマイマイ

小型で扁平な円盤状の巻貝である。池沼、水田、溝などの水草や石に付着して生活している。
やまとしじみ科

(7) マシジミ

北海道を除く日本全土及び朝鮮半島に分布する純淡水の河川に産する二枚貝である。中之条地域の河川は水温の低い山地溪流であるためほとんど生息していない。現在、大塚温泉下流、大塚用水及び越尾沢下流にわずかにみられる。以前は中之条町大字平字籠林の「ぬる湯」附近に小数生息していたが河底低下のため地形が変化し現在それがみられなくなった。また、伊勢町地内の間歩用水及び胡桃沢下流にもみられたが水質汚濁のためこれも生息していない。

どぶしじみ科

(8) まめしじみ

ごく小型の薄質半透明の貝である。北海道と九州の湧水などの冷水中の細砂底に生息している。
中之条周辺ではほとんどみかけないが、わずかに中之条町立第四中学校の池にみられる。

2 陸産貝類

昭和九年の天覧成績品目録による本郡の陸産貝類は、一一科三十八種である。(吾妻郡誌追録 一二六項) これら
のうち、小林文一によって確認された種類は、昭和五十二年現在次の六種である。

きせるがい科

ナミコギセルガイ

ナミギセルガイ

おなじまいまい科

オオケマイマイ

ミスジマイマイ

ウスカワマイマイ

チャイロヒダリマキマイマイ

七 蝶

類

花を訪れる蝶、草原や樹海の上を飛び交う蝶、川原の水たまりにたわむれる蝶、これら大自然の中に舞う蝶は、世
界でおよそ二万種、日本で二二五種が確認されている。

中之条町（主に沢田地区）には、これらのうち、次のような八科九七種の蝶が生息していることが小林 勉に
よって調査されている。

1 せせりちょう科

ミヤマセセリ。ダイミョウセセリ。アオバセセリ。スジグロチャバネセセリ。ヘリグロチャバネセセリ。ホシチャ
バネセセリ。コキマダラセセリ。ヒメキマダラセセリ。キマダラセセリ。アカセセリ。コチャバネセセリ。オオ
チャバネセセリ。チャバネセセリ。ミヤマチャバネセセリ。イチモンジセセリ。

2 あげはちょう科

ウスバシロチョウ。ジャコウアゲハ。アオスジアゲハ。キアゲハ。アゲハ。クロアゲハ。オナガアゲハ。カラスア
ゲハ。ミヤマカラス。ヒメギフチョウ。

3 しろちよう科

ヒメシロチヨウ。モンキチヨウ。ミヤマモンキチヨウ。キチヨウ。ツマグロキチヨウ。スジホソヤマキチヨウ。ヤマキチヨウ。モンシロチヨウ。スジグロチヨウ。ツマキチヨウ。

4 まだらちよう科

アサギマダラ。

5 てんぐちよう科

テングチヨウ。

6 じゃのめちよう科

ヒメウラナミジャノメ。ベニヒカゲ。ジャノメチヨウ。ウラジャノメ。ツマジロウラジャノメ。ヒメジャノメ。コジャノメ。ヒヒカゲ。ヒカゲチヨウ。クロヒカゲモドキ。ヒメキマダラヒカゲ。キマダラモドキ。オオヒカゲ。キマダラモドキ。オオヒカゲ。キマダラヒカゲ。

7 たてはちよう科

コムラサキ。ゴマダラチヨウ。オオムラサキ。スミナガシ。イチモンジチヨウ。コムスジ。アサマイチモンジ。オオミスジ。ミスジチヨウ。ホシミスジ。サカハチチヨウ。キタテハ。シータテハ。エルタテハ。アカタテハ。ヒメアカタテハ。ヒオドシチヨウ。キベリタテハ。クジャクチヨウ。ルリタテハ。ヒヨウモンモドキ。コヒヨウモンモドキ。ウラギンヒヨウモン。ギンボシヒヨウモン。オオウラギンヒヨウモン。オオウラギンスジヒヨウモン。ミドリヒヨウモン。メスグロヒヨウモン。クモガタヒヨウモン。ヒヨウモンチヨウ。

8 しじみちよう科

アカシジミ。ウラナミアカシジミ。ウラゴマダラシジミ。ミズイロオナガシジミ。ウスイロオナガシジミ。ウラク
ロシジミ。ミドリシジミ。カラスシジミ。コツバメ。ゴイシジミ。ベニシジミ。ヒメシジミ。ルリシジミ。ヤ
マトシジミ。ツバメシジミ。

八 その他特記すべき動物

(1) ヌマエビ

甲殻類ぬまえび科に属する淡水産のエビである。体色が半透明で弱々しい。桃瀬川中流に生息していたが、農薬汚
染と上流の護岸工事のため絶滅した。

(2) ヤマビル

日向見温泉周辺及び赤沢林道方面の山地に産し、朝夕や湿度の高い時に活発に運動する。人や哺乳類に前部をふり
ながら接近し、衣服の下へもぐり込んで吸血する。

(3) 温泉生物

温泉に生息する生物を温泉生物ともいい、それは、高温と特殊の物質を含有している特異な環境に適応している生
物の事である。

四万温泉及び大塚温泉に生息する温泉動物は、水生昆虫四種、他の水生動物三種の六種である。四万温泉における
生物相は、第五表の通りである。

資料提供、その他協力をいただいた方々（五十音順、敬称略）

第5表 四万温泉の生物相 XI1956~XI1957

生 物 相	温 泉 → 日 向 見				新 湯	山 口		
	st. →				0	1	2	3
	W. T °C →				73~ 76	55~ 57	52~ 56	54~ 58
	pH. →				7.0~ 7.5	7.2~ 7.4	7.2~ 7.3	7.1~ 7.9
Laccophilus difficilis Sharp ツブゲンゴロウ				+		+	+	
Stratiomyia japonica ミズアブ						+	+	
Scatella crassicosta オンセンバエ			+					+
Diptera sp. 双翅目の一種							+	
Lymnaea (Galba) pervia ヒメモノアラガイ							+	
Semisulcospira sp. シマカワニナ	+			+		+	+	

唐 沢 信也 吾妻漁業協同組合長
 神 邊 茂信 吾妻町神邊病院院長
 小 林 勉 中之条町立第四中学校教諭
 小 林 文一 中之条町五反田
 五 味 禮夫 元群馬大学教授
 関 征児 中之条町役場総務課
 都 丸 省三 嬭恋村立田代小学校教頭
 中之条営林署
 林 芳江 中之条町大塚
 本 多 享 群馬県立中之条高等学校教諭
 増 田 茂 北毛青年の家所長
 町 田 光康 中之条町折田
 丸 橋 俊一 吾妻町三島
 野鳥の会吾妻支部

参考文献

① 哺乳類

環境庁・わが国の鳥獣 一九七六
 今泉吉典・原色日本哺乳類図鑑 保育社 一九七三

岡田 要・内田清之助・内田 享 新日本動物図鑑(上・

中・下)北隆館 一九七四

②鳥類

日本野鳥の会・野鳥 第四十(四二)卷 一九四一(一九七

七

東京都公害局・東京の鳥 日本野鳥の会 一九七五

清棲幸保・野鳥の事典 東京堂出版 一九七四

清棲幸保 日本鳥類大図鑑ⅠⅡⅢ 講談社 一九六五

小林桂助 原色日本鳥類図鑑 保育社 一九七一

増田 茂 中学校のクラブ活動を中心とした野鳥の生態観

察と気象観測 一九六五

相賀徹夫編・万有百科大事典—動物 小学館 一九七四

西毛新聞社・西毛新聞 一九七四 6/12号

卯木達朗・群馬の鳥 煥乎堂 一九七三

都九省三・体育館に営巣するイワツバメ 日本野鳥の会吾

妻支部会誌「きくいただき」一九六七

中之条第一中学校科学部・中一中におけるイワツバメの営

巣 日本野鳥の会吾妻支部会誌 六号・九号
一九七一、一九七五

黒田長久・鳥類の研究 新思潮社 一九七二

③爬虫類

五味禮夫・日本産蛇類の研究・自然とともに 一九七一

・異形の肉食者蛇さまさま みやま文庫二五巻

一九六七

中村健児・上野俊一 原色日本両生爬虫類図鑑 保育社

一九七二

④両生類

飯塚正幸・両生類(サンショウウオやカエルなど) みやま

文庫「生きとし生けるもの」(上) 一九六六

⑤魚類

宮地傳三郎・川邦部浩哉・水野信彦・原色日本淡水魚類図

鑑 保育社 一九七〇

末広恭雄・魚類学 岩波書店 一九六〇

水野信彦・御勢久右衛門 河川の生態学 筑地書館 一九

七二

⑥軟体動物

五味禮夫・巻貝のなかまたち みやま文庫「生きとし生け

るもの」(上) 一九六六

吾妻教育会・群馬県吾妻郡誌 一九一六

朝持久雄・四万川水系及び四万温泉における水生昆虫の研

究 一九五八

⑦蝶類

小林 勉・中之条における蝶の研究 一九七二

布施英明・群馬の蝶 煥乎堂 一九七二

第六章 植物

一 植物概観

植物分布は気温・降水量などの気候的要因に最も影響されるが、日本のように南北に細長い国では、地形の環境要素、地史的要因などがいりまじって複雑になっており、植物相は狭い面積の割には豊富になっている。

分類群をもとにした植物分布は植物区系によって表わされ、植物相からみた日本の植物区系は七区に分けられ、中之条町は関東地区に入るが、北陸地区の植物も多く入りこんでいる。また、気候帯に日本海式気候と太平洋岸式気候があるように、植物も日本海側の気候帯にだけ成育している内帯系植物と、太平洋側の気候帯にだけ成育している外帯系植物に分ける見かたもある。

環境と結びつけて考えた生態分布には緯度による変化を中心にした水平分布と標高のちがいによって見た垂直分布がある。地史的要因を考えに入れた北方系植物と南方系植物という分けかたもある。北方系植物とは、北方に成育していた植物が、氷河期による気温低下で南下してきたものが、温暖な気候になっても北へ戻れず高山などに成育しているものをいい、南方系植物は、南から北上して分布を広げてきたものである。このほか、気温五度を基点にして月平均気温を加算した暖かさの指数（中之条では九四・九）による分布の見方もある。

水平分布は緯度が気候条件に対応して平行に変化することから、緯度のちがいで地球表面を水平方向の広がりとし



レンゲシヨウマ (北方系)

て見たもので、亜熱帯林（奄美・沖縄・小笠原）、暖帯林（房総、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州）、温帯林（北海道南部、東北、関東、中部）、亜寒帯林（北海道北部、中部山岳）、寒帯林（高山地帯）に区別される。

垂直分布は高度が増す毎に気温が低下することから標高など垂直方向にみた分布をいい、三〇〇^{メートル}から五〇〇^{メートル}あたりを丘陵帯（低地帯、常緑広葉樹林帯、暖帯に相当）一、五〇〇^{メートル}以上までを低山帯（山地、夏緑広葉樹林帯温帯に相当）、二、五〇〇^{メートル}以上までを亜高山帯（針葉樹林帯、亜寒帯に相当）二、五〇〇^{メートル}以上を高山帯（ハイマツ帯、寒帯に相当）に区分している。

中之条町の植物相は水平分布から見ると、温帯に属しているが、ヤブツバキ、チャノキ、マサキ、シラカシなどの暖帯のものや、亜寒帯のカツラ、ミズナラ、キタゴヨウ、ノリウツギなどが混生している。垂直分布では北西部の山地を除き大部分が低山帯に入り、クリ、ブナ、トチノキなどの落葉広葉樹や、アカマツ、モミなどの針葉樹が茂っている。

分布上の特色はキャラボク、イチイ、シラネアオイ、ムラサキヤシオツツジなどの北方系の植物と、ナツツバキ、ダンコウバイ、クロモジ、ヤシヤブシなどの南方系の植物の混生や、ミヤマイラクサ、コキンレイカ、サワアザミ、タチアザミ、タニウツギなどの内帯系の植物と、ウラジロモミ、ナツツバキ、ヤマアジサイ、タマアジサイなどの外帯の植物の混生、ササ属の分布境界線（猿ヶ京山間部から四万温泉の北・摩耶の滝、西南を進み長野県に向う）が通っている関係で内帯系のチマキサザと外帯系のミヤコザサの混生も見られるなど学

問的にみても、植物の分布からみても貴重な地域であるといえる。

植物分布を地区別にみると、北部および北西部の四万、日向見地区と、南西部の上沢渡、山田地区をみると、同一標高でも植物相にかなりのちがいが見られる。四万、日向見地区ではミヤマナラ、オオカメノキ、アカミノイヌツゲ、ミネカエデ、エゾユズリハ、ムラサキヤシオツツジ、イワナシ、ヤマソテツ、ミヤマシガラなどの内帯系の植物が多く外帯系の植物が少ない。また、アカマツなどの針葉樹やレンゲツツジが少ないのに対し、上沢渡、山田地区では、内帯系の植物が少なく外帯系のヒカゲツツジ、ヤシヤブシ、レンゲシヨウマ、ヒメウツギ、ヤマアジサイなど外帯系の植物が多く、レンゲツツジの群落やアカマツなどが多く見られる。これは、北部、北西部は、内帯系の植物が三国山脈などの山を越えて侵入したと思われ、ササ属の分布境界線が通っていると同じように、内帯系、外帯系の境界になっているようにも考えられる。平担部では、中之条盆地の周縁の斜面では下部の盆地底と比べて高温（斜面の暖温帯といわれる）になっているためか、チャの栽培が行なわれたり、果樹栽培も見られる。モウソウチクの成育のよいのもひとつの特色である。また、帰化植物も侵入も目立ってきており、現在見られるものだけでも九八種もあり、ヒメジョオン、オランダガラシ、アレチマツヨイグサ、シロツメクサ、ハリエンジュ（アカシア）のように一般化したものもあれば、セイタカアワダチソウ、ブタクサのように侵入しつつあるものもある。

一一 植物 目 録

群馬県内に見られる野生植物は、およそ二、八〇〇種類、吾妻郡内ではおよそ一、六〇〇種類ぐらいで、中之条町では亜種、変種、品種を含めて一四五科一、三七二種類となっている。その内訳はシダ植物一五科九一種類、種子植

物一三〇科一、二八一種類（裸子植物三科一四種類、被子植物一二七科一、二六七種類）となっている。

この目録は昭和四四年から昭和五二年までに実物を採集、観察、写真撮影、標本によって確認したもの、および、確実な資料より引用したものである。和名は保育社「原色日本植物図鑑」に統一し、一般的な種名は（ ）内に記入した。記載順はシダ植物、裸子植物、被子植物（单子葉類、双子葉類）にし、帰化植物は（帰）、野生種および野生化（逸出）したものは（野）、北方系の植物は（北）、南方系の植物は（南）、内帯系の植物は（内）、外帯系の植物は（外）と種名の下に記入した。

シダ植物

- ヒカゲノカズラ科 ホソバトウゲシダ(北)、ヒロハノトウゲシダ、ヒカゲノカズラ、アスヒカズラ(北)、マンネンシギ(北)

- イワヒバ科 イワヒバ(南)、コケスギラン(北、内)

- トクサ科 スギナ、トクサ(北)、ミズドクサ(北)

- ハナワラビ科 フユノハナワラビ、アカハナワラビ、ナツノハナワラビ、ナガホノハナワラビ

- ハナヤスリ科 ハナヤスリ

- ゼンマイ科 ゼンマイ、ヤシヤゼンマイ、ヤマドリゼンマイ(北)、オニゼンマイ(北)

- コケシノブ科 コケシノブ(北)、ウチワゴケ、コウヤコケシノブ

- イノモトソウ科 イヌシダ、オウレンシダ(北)、ワラビ、オオバインモトソウ(南)、イノモトソウ(南)、イワガネゼ

- ンマイ、ミヤマウラジロ、ヒメウラジロ、ハコネシダ、クジャクシダ(北)

- キノブ科 シノブ

- キジノオンダ科 ヤマソテツ(内)

- オンダ科 クサソテツ(北)、イヌガンソク、コウヤワラビ、イワデンダ(北)、コガネシダ、フクロジダ(北)、ツルデンダ、ジュウモンジシダ、ツヤナシイノデ、イワシロイノデ(北)、ヤブソテツ、シノブカグマ(北)、ナンタイシダ(北)、ナライシダ(北)、ミヤマクマワラビ、タニヘゴ、ミヤマメシダ(北)、オオメシダ(北)、ヤマイタチシダ、オンダ(北)クマワラビ、アイノコクマワラビ、オクマワラビ、シラネワラビ(北)、ミサキカグマ、ヤマイタチシダ(南)、イワイタチシダ(南)、ヒメイタチシダ(南)、ゲジゲジシダ、ミヤマワラビ(北)、ヒメシダ、オオバシヨリマ(北)、ヒメワラビ(南)、ミゾシダ、サトメシダ、ヘビノネコザ、



オンダの群落 (赤沢林道)

- ヤマイヌワラビ、イヌワラビ、キヨタキシダ、シケンダ、
 ホソバシケンダ、ミヤマシケンダ(北)
 シシガシラ科 オサンダ、シシガシラ、ミヤマシシガシラ
 (内)
 チャセンシダ科 トラノオシダ、イワトラノオ、クモノス
 シダ(北)、イチヨウシダ
 ウラボシ科 ホテイシダ、ノキシノブ、ミヤマノミシノブ
 (北)、ビロードシダ、ヒメノキシノブ、イワオモダカ、ミ

- ツデウラボシ(南)
 アカウキクサ科 アカウキクサ(南)

裸子植物

- イチイ科 イチイ(北)、キャラボク、カヤ
 マツ科 モミ(外)、ウラジロモミ(ダケモミ、外)、カラマ
 ツ(北)、トウヒ(南)、アカマツ、キタゴヨウマツ(北)、コ
 メツガ
 ヒノキ科 ヒノキ、サワラ、アスナロ、ネズコ(クロベ、
 南)

単子葉植物

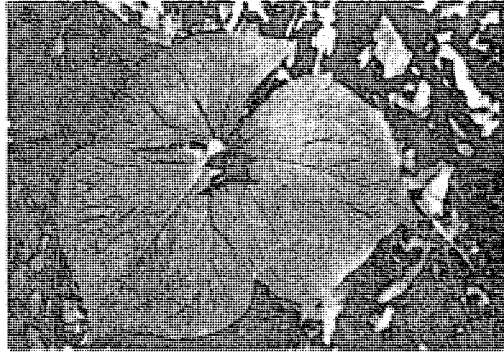
- ガマ科 ガマ
 ミクリ科 ミクリ
 ヒルムシロ科 ヒルムシロ
 オモダカ科 ヘラオモダカ、オモダカ、ホソバオモダカ
 トチカガミ科 ミスオオバコ、クロモ、ヤナギスブタ(南)
 タケ科 アズマネザサ(北)、イヌナヨネザサ、ウゼンネザ
 サ、ナヨダケ、ヤダケ、オオバザサ、シラカワザサ、アズ
 マザサ、ヒロハアズマザサ、ミヤコザサ(外)、スズダケ
 (外)、チマキザサ(内)、ネマガリダケ、マダケ(野)、モウ
 ソウチク(野)、オカメザサ(野)
 イネ科 イヌムギ、キツネガヤ、スズメノチャヒキ、アズ
 マガヤ、カモジグサ、アオカモジグサ、ヤマカモジグサ、
 ネズミムギ、ウシノケグサ、トボシラガ、オニウシノケグ

サ(帰)、ヒロハウシノケグサ(帰)、カモガヤ(オーチャード・帰)、スズメノカタビラ、イチゴツナギ、オオイチゴツナギ、ミゾイチゴツナギ、ヤマミゾイチゴツナギ、ナガハグサ(帰)、ドジョウツナギ、ミヤマドジョウツナギ(北)、ヒロハノドジョウツナギ(北)、コメガヤ、カゼクサ、シナダレスズメガヤ(ウイール・ピング・ラブグラス・帰)、ニワホコリ(帰)、チョウセンガリヤス、オヒシバ、ギョウギシバ、オオネズミガヤ、タチネズミガヤ(南)、ミヤマネズミガヤ(南)、ネズミガヤ、ネズミノオ(南)、ツルヨシ、ヨシ、エゾノサヤヌカグサ(北)、サヤヌカグサ、マカラスムギ、コメススキ(北)、タツノヒゲ、カニツリグサ、クサヨシ、オオカニツリ(帰)、フサガヤ(北)、コウボウ、ハルガヤ、コヌカグサ(帰)、ヤマヌカボ(北)、ヌカボ、スズメノテッポウ、アワガエリ、オオアワガエリ(チモシー・帰)、ホッスガヤ、ノガリヤス、ヒメノガリヤス、ヤマアワ、ハネガヤ(北)、シバ、オニシバ(野)、コウライシバ(野)、シロコブナグサ(イゲナシコブナグサ)、アラゲトダシバ、ウスゲトダシバ、ヌカキビ、オオクサキビ、チゴザサ、イヌビエ、ケイヌビエ、タイヌビエ、キンエノコロ、コツブキンエノコロ(南)、オオエノコログサ、エノコログサ、ムラサキエノコログサ、アキエノコログサ(帰)、ハイヌメリグサ(南)、ヌメリグサ(南)、チカラシバ、アオチカラシバ、チヂミザサ、コチヂミザサ(南)、ナルコビエ(南)、スズメ

ノヒエ、コメヒシバ(帰)、メヒシバ、アキメヒシバ、ウシノシツペイ、チガヤ、ケナシチガヤ、オギ、ススキ、ムラサキススキ、イトススキ、アンボソ、ミヤマササガヤ、カリマタガヤ、コブナグサ(南)、オガルガヤ(南)、アブラススキ(南)、セイバンモロコシソウ(帰)

○カヤツリグサ科 ホタルイ、イヌホタルイ、コマツカサススキ、アイバソウ、エゾアブラガヤ、マツバイ、ハリイ、シカクイ、ヌマハリイ、クログワイ(南)、ヒメテンツキ、ノテンツキ、ヒデリコ、アゼテンツキ、ヤマイ、イトハナビテンツキ、ウシクグ、カヤツリグサ、チャガヤツリ、ヒナガヤツリ、タマガヤツリ、アオガヤツリ(南)、カラススガナ、アゼガヤツリ(南)、ヒメクグ、ヒンジカヤツリ、マスキサスゲ、ミノボロスゲ(北)、オオカワズスゲ(北)、ヒカゲスゲ、アズマスゲ(外)、ヒメスゲ、オオイトスゲ(南)、ミヤマカンスゲ、ヒメカンスゲ、オクノカンスゲ、カンスゲ(外・南)、アオスゲ、イトアオスゲ、ナキリスゲ(南)、ナルコスゲ、タヌキラン(内・北)、コハリスゲ、ハリガネスゲ、ヒゴクサ、ヒメシラスゲ、ノゲヌカスゲ、エナシヒゴクサ、コズユズスゲ、ケナシタガネソウ、オニスゲ、オオカサスゲ(内・北)、ビロウドスゲ、ゴウソ、アオゴウソ、テキリスゲ

○サトイモ科 ショウブ、セキショウ、ザゼンソウ(内・北)、カラスビシャク、ウラシマソウ、ヒロハテナンシヨ



エンレイソウ

- ウ(北)、カントウマムシグサ(外)、ムラサキマムシグサ(マムシグサ・外)、コウライテンナンショウ
- ウキクサ科 ウキクサ、アオウキクサ
- ホシクサ科 ホシクサ、クロホシクサ、ヒロハノイスノヒゲ
- ツユクサ科 ツユクサ、ウスイロツユクサ、イボクサ
- ミズアオイ科 コナギ
- イグサ科 イ・クサイ(帰)、ドロイ(ミズイ)、アオコウガ



オオバユキザサ

- イセキシヨウ、ニッコウコウガイセキシヨウ、ヒロハコウガイセキシヨウ、コウガイセキシヨウ、ヌカボシソウ、スズメノヤリ、ヤマスズメノヒエ、オカスズメノヒエ
- ユリ科 タチシオデ、シオデ、サルトリイバラ、サルマメ(南)、マルバサンキライ(南)、ヤマカシユウ(南)、ヒメヤブラン、ジャノヒゲ、オオバジャノヒゲ(南)、クルマバツクバネソウ(北)、ツクバネソウ、シロバナエンレイソウ(ミヤマエンレイソウ)、エンレイソウ、スズラン(キミカ

- ゲソウ・北)、オモト(野)、ツバメオモト(北)、マイヅルソルソウ(北)、ユキザサ、ヒロハノユキザサ(北)、ヤマトユキザサ、オオホウチャクソウ、チゴユリ、オオチゴユリ、アマドコロ、ワニグチソウ、ミヤマナルコユリ、オオナルコユリ(ヤマナルコユリ)、ナルコユリ、タケシマラン(内)、キジカクシ、ツルボ、カタクリ、ホソバアマナ(北)、ニラ(野)、ヒメニラ(北)、ウバユリ(南)、アマナ(南)、ノビル、ヤマラツキョウ(南)、コオニユリ、オニユリ(野)、ヤマユリ、タチギボウシ、コバギボウシ(南)、イワギボウシ、オオバギボウシ、ユウスゲ、ニッコウキスゲ、ヤブカンゾウ(帰)、ノカンゾウ(南)、ヤマジノホトトギス、シロバナヤマジノホトトギス、タマガワホトトギス、アオヤギソウ(北)、ショウジョウバカマ(北)、ノギラン、ホソバシユロソウ
- ヒガンバナ科 ヒガンバナ、キツネノカミソリ、ナツズイセン(帰)
- ヤマノイモ科 ナガイモ、ヤマノイモ、オニドコロ、ウチワドコロ、キクバドコロ(南)、タチドコロ(南)
- アヤメ科 ヒオウギ、ニワゼキショウ(帰)、ヒメシヤガ、ノハナショウブ、キショウブ(帰)、アヤメ(北)、ヒメヒオウグスイセン(帰)
- シヨウガ科 ミョウガ(野)
- ラン科 アツモリソウ(北)、クマガイソウ、ミズトンボ、ウチヨウラン(南)、ノビネチドリ(北)、トンボソウ、コバノトンボソウ、ツレサギソウ、ツチアケビ、オニノヤガラ、キンラン(南)、ギンラン、ササバギンラン、カキラン、シヨウキラン、ネジバナ、ミヤマフタバラン、ミヤマウズラ、オオハクウンラン、アリドオシラン、ヒトツボクロ、クモキリソウ、ジガバチソウ、アオジガバチソウ、エビネ、ヤブエビネ、イチヨウラン、セキコク、シユンラン、カヤラン
- 双子葉植物**
離弁花植物
- ドクダミ科 ドクダミ
- センリョウ科 ヒトリシズカ フタリシズカ
- ヤナギ科 ヤマナラシ、イヌコリヤナギ、オノエヤナギ(北)、ネコヤナギ、アカメヤナギ(マルバヤナギ)、ヤマネコヤナギ(バツコヤナギ・北)、タチヤナギ
- クルミ科 オニグルミ、サワグルミ(南)
- カバノキ科 クマシデ、イヌシデ(南)、アカシデ、サワシバ、ハンバミ(内)、ツノハンバミ、シラカンバ(北)、ダケカンバ(北)、ウダイカンバ(北)、ケヤマハンノキ、タニガワハンノキ(北)、ヤマハンノキ、コオノオレ(ヤエガワカンバ)、オノオレ、ジヅウカンバ(イヌブシ)、ミズメ(ヨグソネバリ)、ミヤマハンノキ(北)、ヤシヤブシ(外・南)、ミヤマヤシヤブシ(南)、ヤハズハンノキ(北)



コナラ

- ブナ科 ブナ、イヌブナ(外・南)、コナラ、ミズナラ、ヤマナラ(内)、クリ、クヌギ、カシワ、シラカシ
- ニレ科 ケヤキ、メゲヤキ、エノキ、エゾエノキ、ハルニレ、コブニレ
- クワ科 コウゾ、ヤマグワ、クワクサ(南)、カラハナソウ(北)、カナムグラ、
- イラクサ科 ヤブマオ、メヤブマオ、アカソ(内)、クサコアカソ(外)、アオコアカソ、クサマオ(カラムシ)、ウワバ

ミソウ、カテンソウ(南)、ヤマミズ(南)、ミズ、アオミズ、コケミズ(南)、ミヤマイラクサ(内)、ムカゴイラクサ、コバノイラクサ

○ビヤクダン科 カナビキノウ、ツクバネ

○ヤドリギ科 ヤドリギ、アカミヤドリギ

○ウマノスズクサ科 マルバウマノスズクサ(内)、フタバアオイ(南)、ウスバサイシン

○タデ科 オオイタドリ(内)、イタドリ、ツルタデ(ツルイタドリ・婦)、オオツルイタドリ(婦)、イヌタデ、ハナタデ、ナガボハナタデ、ハルタデ、オオイスタデ、シロバナオオイスタデ、サナエタデ、ボントクタデ、ネバリタデ、オオネバリタデ、ヤナギタデ、サクラタデ、シロバナサクラタデ、オオケタデ(婦)、タニソバ、ヤノネグサ、アキノウナギツカミ、ミゾソバ、シロバナミゾソバ、オオミゾソバ、ミヤマタニソバ、ママコノシリスグイ、イシミカワ、ハルトラノオ(外)、クリンユキフデ(南)、ミチヤナギ、ミズヒキ、マダイオウ(南)、ノダイオウ(南)、ギンギン、ナガギンギン(婦)、スイバ(内)、エゾノギンギン(婦)、ヒメスイバ(婦)

○アカザ科 アカザ、シロザ(婦)、コアカザ(婦)、ホウキギ

(婦)

○ヒユ科 ヒナタイノコズチ、イノコズチ、ホソアオゲイトウ(婦)、ホナガアオゲイトウ(婦)、ホナガイヌヒユ(婦)、



ウメバチソウ

- イヌビユ(帰)、ハイビユ(帰)、アオゲイトウ(帰)
- ヤマゴボウ科 ヨウシュヤマゴボウ(帰)、ヤマゴボウ
- ザクロソウ科 ザクロソウ(南)
- スベリヒユ科 スベリヒユ
- ナデシコ科 ノミノフスマ、ノミノツヅリ、エゾハコベ、ハコベ、ミドリハコベ、ミニナグサ、オランダミニナグサ(帰)、ウシハコベ、ミヤマハコベ、ナンバンハコベ、オオヤマハコベ、ツメクサ、オオツメクサ(帰)、フシグロ、フ

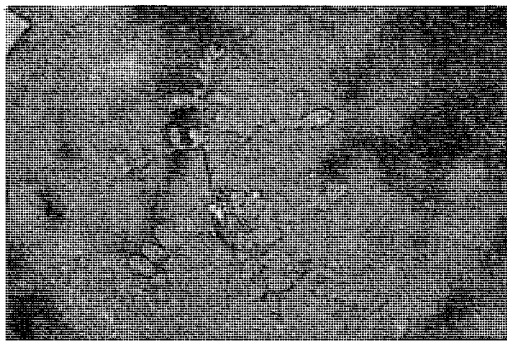
- シグロセンノウ、エゾカワラナデシコ、カワラナデシコ、オオヤマフスマ、ワダソウ、ヒゲネワチガイ、ムシトリナデシコ(帰)、ムシトリマンテマ(帰)
- フサザクラ科 フサザクラ
- カツラ科 カツラ
- キンポウゲ科 ニリンソウ、ヒメイチゲ、アズマイチゲ(北)、ヤマオダマキ、キバナヤマオダマキ、ヤマトリヤブト、ルイヨウショウマ(北)、レンゲシヨウマ(外・北)、エシヨウソウ、シラネアオイ(内・北)、ミツバオウレン(内・北)、ケヤマシヤクヤク、サラシナシヨウマ、オオバシヨウマ、ハンシヨウズル(南)、クサボタン(北)、センニンソウ、コボタンヅル(南)、アズマレイジンソウ、オキナグサ、シユウメイギク(帰)、フクジュソウ、タガラシ、カラマツソウ(北)、アキカラマツ、ミヤマカラマツ(南)、ウマノアシガタ、キツネノボタン、ヤマキツネノボタン
- アケビ科 アケビ、ミツバアサビ、ゴヨウアケビ
- メギ科 メギ、ルイヨウボタン、トガクシシヨウマ(内)
- ツヅラフジ科 コウモリカズラ、アオツヅラフジ
- モクレン科 コブシ、ホオノキ、マツブサ
- クスノキ科 ダンコウバイ(南)、クロモジ(南)、オオバクロモジ、アブラチャン(南)、ヤマコウバイ
- ケシ科 クサノオウ、ヤマブキノソウ(南)、タケニグサ、ムラサキケマン、ササバエンゴグサ(南)、ヤマエンゴグサ



ルイヨウボタン

○(南)、ツルキケマン(北)、ミヤマキケマン
 ○アブラナ科 ナズナ、グンバイナズナ(帰)、マメグンバイ
 ナズナ(帰)、ジャニンジン、コンロンソウ(北)、タネツケ
 バナ、ミズタネツケバナ、タチタネツケバナ、コタネツケ
 バナ(帰)、ヒロハコンロンソウ、オオバタネツケバナ、ワ
 サビ(野)、ユリワサビ、オランダガラシ(帰)、ヤマガラ
 シ、ハルザキヤマガラシ(帰)、ヤマハタザオ、イヌガラ
 シ、ミチバタガラシ(南)、スカシタゴボウ、イヌナズナ

○モウセンゴケ科 モウセンゴケ
 ○ベンケイソウ科 キリンソウ、ホソバキリンソウ(北)、コ
 モチマンネングサ(南)、マルバマンネングサ、ツルマンネ
 ングサ(帰)
 ○ユキノシタ科 クサアジサイ(南)、ネコノメソウ、ツルネ
 コノメソウ(北)、ハナネコノメ(南)、チシマネコノメソ
 ウ、ミチノクネコノメ、ヨゴレネコノメ(外・南)、ニッコ
 ウネコノメ(外)、オオコガネネコノメソウ、ウメバチソ
 ウ、チダケサシ(南)、アカシヨウマ(外・南)、トリアシシ
 ヨウマ(北)、ヤグルマソウ(北)、ダイモンジソウ、ユキノ
 シタ、ヤシヤビシヤク、イワガラミ、タマアジサイ(外・
 南)、ノリウツギ、コアジサイ(外・南)、ヤマアジサイ
 (外・南)、ツルアジサイ、ヒメウツギ(外・南)、ウツギ、
 ケバйкаウツギ
 ○マンサク科 マンサク、オオバマンサク
 ○バラ科 ヤマブキシヨウマ、キンミズヒキ、シモツケソ
 ウ、アカバナシモツケ(北)、ワレモコウ、ミヤマダイコ
 ンソウ、ダイコンソウ、オオダイコンソウ(北)、ヤマブ
 キ、ヘビイチゴ、カワラサイコ、ヒロハノカワラサイコ、
 オヘビイチゴ、ミツモトソウ、ヒメヘビイチゴ、ミツバツ
 チグリ、イワキンバイ、キジムシロ、ツルキンバイ(南)、
 コキンバイ、ノイバラ、テリハノイバラ(南)、モミジイチ
 ゴ、クマイチゴ、バライチゴ(南)、ニガイチゴ、ミヤマニ



コ マ ツ ナ ギ

ガイイチゴ(北)、クロイチゴ(北)、ナワシロイチゴ、アオナワシロイチゴ、ウラジロイチゴ、チョウジザクラ、イヌザクラ、ウロミズザクラ、ミヤマザクラ、ミネザクラ(北)、エゾヤマザクラ、ニッコウザクラ、カスミザクラ、クサボケ(南)、ズミ、ウスゲカマツカ、ワタゲカマツカ、アズキナシ、ナナカマド(内)、サビバナナカマド、ナンキンナナカマド(南)、ウラジロノキ(南)、コゴメウツギ、シモツケ、ケホソバシモツケ、ヤマナシ

- マメ科 カワラケツメイ、クララ、ネムノキ(南)、ヤハズソウ、ネコハギ、メドハギ、オオバメハギ(帰)、イヌハギ、マキエハギ(南)、キハギ(南)、マルバハギ、ツクシハギ、ヤマハギ、フジカンゾウ、ヌスビトハギ、ヤブハギ、ミヤコグサ、レンリソウ(南)、イタチササゲ、ヤハズエンドウ、カスマグサ、スズメノエンドウ、ナンテンハギ、フギレタニワタシ、ヨツバハギ、オオバクサフジ、ツルフジバカマ、クサフジ、シャジクソウ、ムラサキツメクサ(アカツメクサ・帰)、シロツメクサ(帰)、タチツメクサ(帰)、ウマゴヤシ(帰)、コメツブウマゴヤシ(帰)、イヌエンジュ(北)、コマツナギ(南)、ゲンゲ(レンゲソウ・野)、モメンヅル、ヤブツルアズキ、ノササゲ、ヤブマメ(南)、ウスバヤブマメ(北)、クズ、ツルマメ、ハリエンジュ(アカシヤ・野)、フジキ(南)、サイカチ、フジ
- ユズリハ科 エゾユズリハ(内)
- フウロウソウ科 ゲンノシヨウコ、シロバナゲンノシヨウコ、ベニバナゲンノシヨウコ、ミツバフウロ(北)、タチフウロ、アメリカフウロ(帰)
- カタバミ科 カタバミ、ウスアカカタバミ、アカカタバミ、エゾタチカタバミ、ムラサキカタバミ(帰)、オオヤマカタバミ、オッタチカタバミ(帰)
- アマ科 マツバニンジン
- ミカン科 マツカゼソウ(南)、キハダ(ヒロハキハダ)、イ

ヌザンショウ、サンショウ、コクサギ

○ニガキ科 ニワウルシ(野)、ニガキ

○ヒメハギ科 ヒメハギ

○トウダイグサ科 エノキグサ、ヒメミヤンソウ、コニシキソウ(掃)、ニシキソウ、オオニシキソウ(掃)、ナツトウダイ、タカトオダイ、ウスゲトウダイグサ、ノウルシ

○アワゴケ科 アワゴケ、ミズハコベ

○ツゲ科 フツキノウ

○ドクウツギ科 ドクウツギ(北)

○ウルシ科 ヌルデ、ヤマウルシ、ツタウルシ、ウルシ

○カエデ科 メグスリノキ ミツデカエデ、ヤジカエデ(オニモミジ・南)、チドリノキ、コハウチワカエデ(イタヤメイゲツ)、ケハウワカエデ、ハウチワカエデ(メイゲツカエデ・北)、ヒナウチワカエデ、タカオカエデ(イロハモミジ)、オオモミジ、フカギレオオモミジ、ヤマモミジ、イタヤカエデ、オニイタヤ(ケイタマ)、イトマキイタマ(モトゲイタヤ)、エゾイタヤ、ウラゲエンコウカエデ、ヤグルマカエデ、ヒトツバカエデ、オガラバナ(内・北)、ウリハダカエデ、ホソエカエデ、ミネカエデ(内・北)、コミネカエデ、ウリカエデ(南)、アサノハカエデ

○トチノキ科 トチノキ、ケトチノキ(内)

○アワブキ科 アワブキ、ミヤマハハソ(ミヤマホウソ・南)

○ツリフネソウ科 キツリフネ(北)、ツリフネソウ

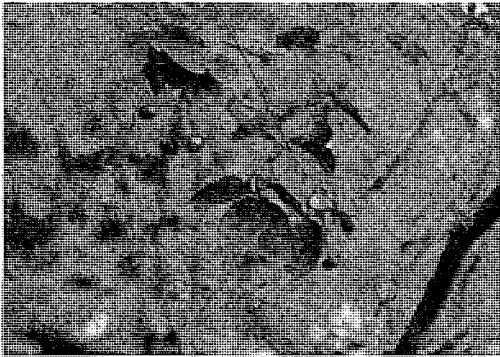
○モチノキ科 アオハダ、アカミノイヌツゲ(内・北)、ハイ

イヌツゲ(内・北)、ツルツゲ(北)

○ニシキギ科 クロヅル、イワウメヅル、ツルウメモドキ、

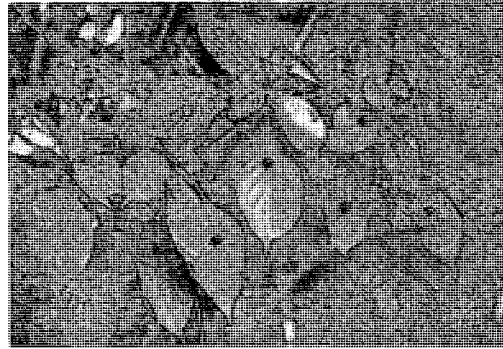
イヌツルウメモドキ、オニツルウメモドキ(北)、オオツルウメモドキ(南)、ニシキギ、コマユミ、ケコマユミ(北)、

ケニシキギ(北)、ツルマサキ、ギンミヤクツルマサキ、カントウマユミ、サワダツ、ヒロハツリバナ(北)、ツリバナ、オオツリバナ(北)



ツリバナ

- ミツバウツギ科 ミツバウツギ
- クロウメモドキ科 ケンボナシ、クマヤナギ、クロウメモドキ
- ブドウ科 ヤブガラシ(ビンボウヤズラ・南)、ノブドウ、サンカクヅル、エビヅル、ヤマブドウ(北)、ツタ、アメリカツタ(婦)
- シナノキ科 カラスノゴマ(南)、シナノキ、オオバボダイジュ(内・北)
- アオイ科 ムクゲ(野)、フユアオイ(婦)、ゼニバアオイ(婦)
- アオギリ科 アオギリ(野)
- マタタビ科 サルナシ、ミヤママタタビ(北)、マタタビ
- ツバキ科 ヤブツバキ(外・南)、ナツツバキ(外・南)、チャノキ(野)
- オトギリソウ科 ミズオトギリ、コケオトギリ、トモエソウ、オトギリソウ、ニッコウオトギリソウ
- ミヅハコベ科 ミヅハコベ
- スミレ科 エゾノタチツボスミレ、ケナシエゾノタチツボスミレ(北)、シロバナエゾタチツボスミレ、ツボスミレ(ニョイスミレ)、アギスミレ、オオタチツボスミレ(内)、ケオオタチツボスミレ、オオバタチツボスミレ、タチツボスミレ(北)、ケタチツボスミレ、マダラタチツボスミレ、ヒゴスミレ、エゾスミレ、ケマルバスミレ、スミレサイイン、アケボノスミレ、ナガバノスミレサイイン、シロバナスミレ(北)、スミレ、ノジスミレ、アカスミレ、オカスミレ、コスミレ、サクラスミレ、チシオスミレ、ヒカゲスミレ、フモトスミレ(南)、ヒナスミレ、コイリヒナスミレ、パンジー(婦)
- キブシ科 キブシ
- グミ科 アキグミ、ツクバグミ
- ミンソハギ科 ミソハギ、エゾミンソハギ、キカシグサ(南)
- ウリノキ科 ウリノキ
- アカバナ科 ヤナギラン(北)、ヒメアカバナ(北)、イワアカバナ、ケナシイワアカバナ(北)、ケゴンアカバナ(北)、アカバナ、オオマツヨイグサ(婦)、メマツヨイグサ(婦)、アレチマツヨイグサ(婦)、タニタデ、ミズタマソウ、チヨウジタデ(南)
- アリノトウグサ科 アリノトウグサ
- ウコギ科 ウド、ミヤマウド、タラノキ、メダラ、ハリギリ、ケハリギリ、キヅタ、タカノツメ、ヤマウコギ(北)、コシアブラ、トチバナニンジン
- セリ科 オオチドメ、ノチドメ、チドメグサ、ウマノミツバ、シヤク、ヤブジラミ、オヤブジラミ、ミツバ、ヤブニンジン、カノツメソウ、タニミツバ、セリ、イブサゼリ(北)、シラネニンジン(北)、イブキボウフウ(北)、ノダケ、ハナビゼリ(南)、シラネセンキュウ、アマニユウ、シ



ハナイカダ

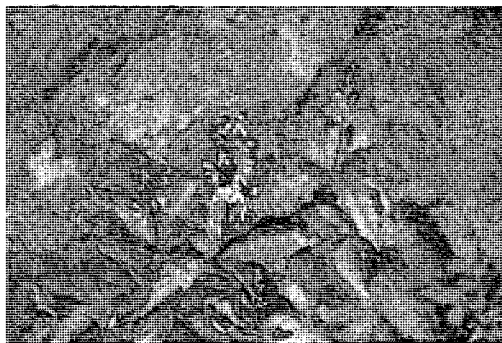
シウド、ヤマゼリ(外)、ハナウド

○ミズキ科 ハナイカダ、ミズキ、クマノミズキ、ヤマボウシ、ゴゼンタチバナ(北)

合弁花植物

○イワウメ科 イワカガミ、ヒメイワカガミ(北)

○イチヤクソウ科 ギンリョウソウ、シヤクジョウソウ、ウメガサソウ、イチヤクソウ、コバノイチヤクソウ(北)、マルバノイチヤクソウ、ベニバナイチヤクソウ(北)



ホツツジ

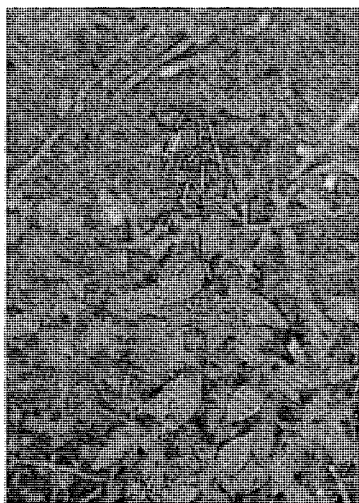
○ガンコウラン科 ガンコウラン(北)

○リョウブ科 リョウブ

○ツツジ科 アクシバ、ツルコケモモ(北)、ナツハゼ、ウスノキ、スノキ(南)、クロウスゴ(北)、ヒメウスノキ、コケモモ、サラサドウダン(北)、アブラツツジ、ハナヒリノキ、ウラジロハナヒリノキ、ネジキ(南)、イワナシ(内)、レンゲツツジ、ムラサキヤシオツツジ(内)、トウゴクミツバツツジ(外)、ヤマツツジ、コメツツジ、バイカツツジ、アズマ

- シャクナゲ、ヒカゲツツジ(南)、ウラジロヨウラク(北)、コウラクツツジ(北)、ホツツジ、ミヤマホツツジ(北)
- ヤブコウジ科 ヤブコウジ
- サクラソウ科 ツマトリソウ(北)、クサレダマ、ナガエコナスビ、コナスビ、オカトラノオ、サクラソウ、クリンソウ
- カキノキ科 マメガキ(野)
- ハイノキ科 サワフタギ
- エゴノキ科 エゴノキ、ハクウンボク、コハクウンボク
- モクセイ科 イボタノキ、ミヤマイボタ(北)、ハシドイ、シオジ、トネリコ、ウラゲオオトネリコ、マルバアオダモ、アオダモ(コバノトネリコ)、ミヤマアオダモ
- フジウツギ科 フジウツギ(南)
- リンドウ科 アケボノソウ、センブリ、ムラサキセンブリ、ツルリンドウ、シロバナツルリンドウ、コケリンドウ、フデリンドウ、ハナイカリ、リンドウ
- ガガイモ科 イケマ、コイケマ(南)、スズサイコ、ツルガシワ、タチガシワ(南)、フナバラソウ、クサタチバナ、コバノカモメヅル(南)、オオカモメヅル、ガガイモ
- ヒルガオ科 ネナシカズラ、コヒルガオ、ヒルガオ、ホンバヒルガオ、ヒロハヒルガオ(北)、マルバルコウ(帰)
- ムラサキ科 ホタルカズラ、イヌムラサキ、ムラサキ、キユウリグサ、タチカメバソウ(北)、ツルカメバソウ、ヤマリソウ、ハナイバナ、ヒレハリソウ(コンフリー・野)

- クマツヅラ科 カリガネソウ、ムラサキシキブ、クサギ
- ナス科 ハシリドコロ、チョウセンアサガオ(帰)、ホオズキ(野)、センナリホオズキ(帰)、ヒヨドリジョウゴ、クコ(野)
- ノウゼンカズラ科 キササゲ(野)
- シソ科 ヒキオコシ、クロバナヒキオコシ、ヤマハッカ、セキヤノアキチョウジ(外)、カメバヒキオコシ(外)、キバナアキギリ(南)、アキノタムラソウ、ミヤマタムラソウ、ヒメジソ、イヌコウジュ、ヤマジソ、エゾシロネ、ヒメサルダヒコ、ヒメシロネ、ナギナタコウジュ、フトボナギナタコウジュ、イヌゴマ、ハッカ、ヒメジソ、シラゲヒメジソ、クルマバナ、イヌトウバナ、ミヤマトウバナ(北)、ヒ



セキヤノアキチョウジ
(外帯系)

ロハヤマトウバナ(南)、カキドオシ、ジャコウソウ、メハジキ、キセワタ、ホトケノザ(南)、ヒメオドリコソウ(婦)、オドリコソウ、ウツボグサ、ムシヤリンドウ、ヤマタツナミソウ、トウゴクタツナミソウ、ヒメナミキ、ラショウモンカズラ(南)、キランソウ(南)、ムラサキキランソウ、ヒイラギソウ、ジュウニヒトエ、ツルニガクサ、ニガクサ、カワミドリ

○ゴマノハグサ科 タチコゴメグサ(南)、ホソバココメグサ(内)、シオガマガク、コシオガマ、ヒキヨモギ、ミヤママコナ、ママコナ、クガイソウ、ヒメトラノオ、タチイヌノフグリ(婦)、オオイヌノフグリ、イヌノフグリ、ヤマクワガタ、クワガタソウ、グンバイヅル(上信固有種)、アゼナ、アゼトウガラシ、ウリクサ、アブノメ(南)、ミゾホオズキ、ムラサキサギゴケ、サギシバ、トキワハゼ、オオヒナノウスツボ、ビロードモウズイカ(婦)

○イワタバコ科 イワタバコ(南)
○ハマウツボ科 オオナンバンギセル
○タヌキモ科 タヌキモ、イヌタヌキモ、ムラサキミミカキダサ

○ハエドクソウ科 ハエドクソウ
○オオバコ科 オオバコ、シロオオバコ
○アカネ科 フタバムグラ、ハシカグサ、ヘクソカズラ、アカネ、カワラマツバ、エゾノカワラマツバ(北)、チョウセ

ンカワラマツバ、ウスギカワラマツバ、オククルマムグラ、クルマムグラ、オオバノヤエムグラ、ヤエムグラ、ホソバノヨツバムグラ(北)、ヨツバムグラ、ヒメヨツバムグラ、ツルアリドオシ

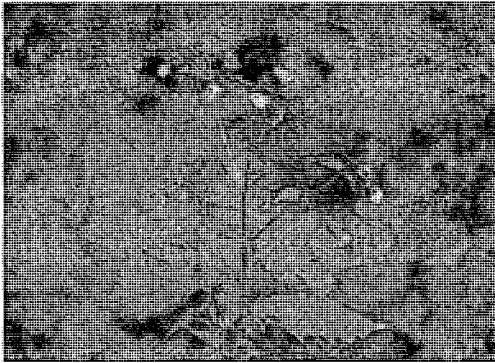
○スイカズラ科 スイカズラ、ウグイスカグラ、コウグイスカグラ、ミヤマウグイスカグラ、オニヒョウタンボク、タニウツギ(内)、ニシキウツギ、シロバナニシキウツギ、キバナウツギ(外・北)、コバノガマズミ、オトコヨウゾメ(北)、ガマズミ、ミヤマガマズミ、ムシカリ(オオカメノキ・内)、ヤブデマリ(外)、カンボク、ニワトコ

○レンブクソウ科 レンブクソウ
○オミナエシ科 オトコエシ、オミナエシ、コキンレイカ(内)

○マツムシソウ科 マツムシソウ
○ウリ科 キカラスウリ、ミヤマニガウリ(内)、スズメウリ(南)、アマチャヅル

○キキョウ科 サワギキョウ、ミゾカクシ、キキョウ、ツルニンジン、バアソブ、ヒロハシヤジン、ツリガネニンジン、シロバナツリガネニンジン、シラゲシヤジン、ナガバシヤジン、ソバナ、シデシヤジン、タニギキョウ、ホタルブクロ、ヤマホタルブクロ

○キク科 ノゲシ(婦)、オニノゲシ(婦)、オニタビラコ、ヤクシソウ、ホソバニガナ、オオバニガナ、オオヂンバリ、



タイアザミ (外帯、南方系)

イワニガナ(チシバリ)、アキノノゲシ、ホソバアキノノゲシ、ヤマニガナ、フクオウソウ(南)、ミヤマコウゾリナ(北)、ヤナギタンポポ、コウゾリナ、カントウタンポポ(外)、ウスジロカントウタンポポ、エゾタンポポ、アカミタンポポ(婦)、セイヨウタンポポ(婦)、コオニタビラコ(タビラコ)、ヤブタビラコ、オケラ、オクモミジハグマ(エイザンハグマ)、カシワバハグマ(南)、クサヤツデ、センプンヤリ、ヒレアザミ(婦)、シロバナヒレアザミ(婦)、

タムラソウ、キツネアザミ(北)、ハバヤマボクチ(南)、オヤマボクチ、ヒメヒゴダイ、ミヤコアザミ(南)、ヤハズトウヒレン、シラネアザミ、センダイトウヒレン、アサマヒゴダイ(外)、セイタカトウヒレン(南)、タカアザミ、ノハラアザミ、ニッコウアザミ(栃木、群馬、長野、固有)、タイアザミ(トネアザミ・外・南)、サワアザミ(内)、ノアザミ、モリアザミ、ナンブアザミ(内・北)、エゾヤマアザミ、アズマヤマアザミ、オニアザミ(内)、オタカラコウ、メタカラコウ、マルバダケブキ、ダンドボロギク(婦)、ノボロギク(婦)、サワギク(ボロギク)、コウリンカ、オカオグルマ(南)、キオン、ハンゴンソウ(北)、オオハンゴンソウ(婦)、ヤエザキオオハンゴンソウ(婦)、カニコウモリ、モミジガサ、ウスゲタマブキ(南)、コウモリソウ(南)、オクヤマコウモリ(外・南)、ヨブスマソウ(北)、ヤマタイミンガサ、ヤブレガサ、チョウジギク(内)、タカサブロウ(南)、クソニンジン(婦)、オトコヨモギ、イヌヨモギ、ヒメヨモギ、オオヨモギ、ヒトツバヨモギ(内)、ヨモギ(南)、リュウノウギク(南)、キクタニギク、トキンソウ(婦)、ヤマノコギリソウ、セイヨウノコギリソウ(婦)、タウコギ、アメリカセンダングサ(婦)、コバノセンダングサ(婦)、シロセンダングサ(婦)、センダングサ(南)、メナモミ、コメナモミ、ノブキ、フキ(南)、オグルマ、カセンソウ、ヤブタバコ、サジガクビ、オオガクビソウ、ミ

ヤマガンクビソウ、ホソバガンクビソウ(南)、ノッポロガンクビソウ(北)、ハハコグサ(北)、アキノハハコグサ、チコグサ、ヤマハハコ、ヒメジョオン(帰)、ハルジョオン(帰)、ヤナギバヒメジョオン(ハラバハルジョオン・帰)、アレチノギク(帰)、オオアレチノギク(帰)、ヒメムカシヨモギ(帰)、ケナシヒメムカシヨモギ(帰)、アズマギク(外)、シラヤマギク、ゴマナ、ヒメシオン、ノコンギク、

イナカ(ギクヤマシロギク)、ユウガギク、カントウヨメナ、セイタカアワダチソウ(帰)、オオアワダチソウ(帰)、アオヤギバナ(アオヤギソウ)、コガネギク、アキノキリンソウ、サワヒヨドリ、ミツバサワヒヨドリ、ヒヨドリバナ、ヨツバヒヨドリ(北)、ハコネヒヨドリ、オナモミ(帰)、ハキダメギク(帰)、キクイモ(帰・野)、ブタナ(帰)、フランスギク(帰)、コゴメギク(帰)

三 植物観察調査地案内

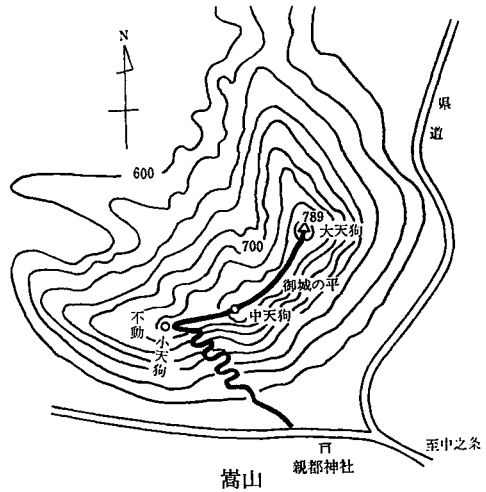
植物を観察調査あるいは採集することは、自然に親しむというところで重要なことである。中之条町には、こういう適地は数多くあるが、その中から、嵩山、赤沢林道から稲包山、牧水コースの三カ所についてどんな植物が観察できるかをまとめ、ハイキングのおりなど活用できるようにした。調査は春・夏・秋それぞれ二回ずつ行なったが、八月を中心にまとめた。なお、高山植物は採集が厳に禁止されているばかりでなく、自然保護の立場からも採集をしないようにしていただきたい。

1 嵩山

(1) 概観

嵩山は中之条町からおよそ四^里ほど、遠くからながめると釈迦の寝姿に似ているとか、靈魂のとどまる山^{ニハハニニ}

クラ・アオダモ(コバノトネリコ)などが混生しており、針葉樹はスギの人工林が多く、上部にヒノキ・カラマツの人工林が、自生種はアカマツ、モミが見られる。落葉低木は、キブシ・エゴノキ・イボタ・クロモジ・ハナイカダ・ダンコウバイ・オオバマンサク・ムラサキシキブ・カントウマユミ・ツリバナ・ヒロハツリバナ・ニシキギ・クサギ・ヌルデ・ヤマウルシ・タラノキ・サンショウ・イヌザンシウ・ハシバミ・ツノハシバミ・ズミ、ツクバネ・コアジサイ・ガマズミ・ミツバウツギ・アブラツツジ・ヤマツツジ・トウゴクミツバツツジなどが見られる。



嵩山 百親都神社

からこの名がある。また、渋川方面から来ると目にとまりやすい山ということから「見つけの山」ともいわれている。上部は、小天狗、中天狗、大天狗の三嶺からなり、最高峰は大天狗の七八九メートルである。ふもとの親都神社には県指定の天然記念物の大ケヤキがある。

植物の垂直分布は低山帯に属し、主な落葉高木は、ケヤキ・クリ・コナラ・カスミザクラ・ホウノキ・ウリカエデ・ヤマモミジが多く、上に登るにつれメグスリノキ・コハウチワカエデ・イタヤカエデ・ウリハダカエデ・クマシデ・イヌシデ・アオハダ・ハリギリ・アワブキ、ミズキ・ウワミズザ



嵩山の代表 トウゴクミツバツツジ



コバノトネリコ

(2) ふもとから小天狗まで

春になるとふもと近くにアズマイチゲ・ミヤマキケマン・ムラサキケマン・ニリンソウ・ヒトリシズカ・ヤマブキの花が、林間にはキンラン・ギンラン・コケリンドウ・フデリンドウ・エイザンスミレ・コスミシしをはじめとするスミレ類の花が美しい。

小天狗までの登り道ぞいに見られる植物は先の高木・低木を除いて、キツネノカミソリ、キンミズヒキ、マツカゼソウ・シラヤマギク・コボタンヅル・キバナアキギリ・オトコエシ・ヌスビトハギ・オグルマ・アキノキリンソウ・カラマツソウ・ノハラアザミ・タイアザミ・フシグロセンノウ・モミジイチゴ・コゴメウツギ・フジ・アズマネザサ(シノ)、ムラサキマムシグサ(マムシグサ)、ヒロハテンナンショウ・クサコアカソ・イノエズチ・オオバジャノヒゲ・ツリガネニンジン・タケニグサ・オケラ・キバナアキギリ・フタリシズカ・サルトリイバラ・カシワバハグマ・コバギボウシ・クズ・ヤマジホトトギス・オクモミジハグマ(エイザンハグマ)、カニコウモリ・モミジガサ・ヤブレガサ・コブナグサ・サンカクヅル・チヂミザサ・ツクバネ・スイカズラ・ヘクソカズラ・ハエドクソウ・ヤマブキ・ヒヨドリバナ・イタドリ・ヤマハギ・イワギボウシ・アケビ・ミツバアケビ・アズキナシ・ネジキなどがみられる。

(3) 小 天 狗

アカマツ・コナラ・ケヤキ・アカシデ・オノオレ・イヌブナ・クリ・ウリカエデ・ウリハダカエデ・アオハダ・リョウブ・ア

第六章 植 物

ナ・ウチワデコロ・ユキザサ・ウマノミツバ、コバギボウシ、モミジガサ、
 ロモジ・ヤマハギなどの低木、サルトリイバラハクズ・コブナダサ・ソバ
 カダ、エゴノキ・オオバマンサク・ヤマブキ・ダンコウバイ・ツクバネ・ク
 ジロノキ・バイカツツジ・ヤマツツジ・フジ・ハシバミ・マタタビ・ハナイ
 ナシ・リョウブ・アワブキ・タカノツメ・ネジキなどの高木にまじってウラ
 キ・アカシデ・ヤマボウシ・ヤマグワ・クリ・ホウノキ・アオハダ・アズキ



ア カ マ ツ (小天狗)

オダモ (コバノトネリコ)、ネジキ・スギ・モミなどの高木、ヤマウルシ・ヤシ
 ヤブシ・ツノハシバミ・ダンコウバイ・ツクバネ・コアジサイ・ノリウツギ・
 イヌザンシツウ・クロモジ・ハナイカダ・ウコギ・ヤマハギ・コゴメウツギ・
 ムラサキシキブ・キブシ・フジ・ホツツジ・ヤマツツジ・トウゴクミツバツツ
 ジなどの低木、コバギボウシ・オオバギボウシ・オカトラノオ・ススキ・コメ
 ススキ・オカルガヤ・ワラビ・イヌワラビ・オオバシヨリマ、フクロシダなど
 が見られる。とくに、五月に咲くとウ
 ゴクミツバツツジの紫色の花、ヤマツ
 ツジの赤い花は嵩山を象徴するかのよ
 うに美しい。

(4) 中 天 狗

ヤマモミジ・エンコウカエデ・ケヤ



リ ョ ウ ブ

シラヤマギク、チヂミザサが見られる。

雨降社あたりではこのほかにナツハゼ、コメツツジ、アオダモ（コバノトネリコ）、トウゴクミツバツツジ、ヤマボウシ、タカノツメなどがみられる。

(5) 御城の平（経塚）から大天狗

ヒノキ、モミ、アカマツ、クリ、ケヤキ、タカノツメ、ミズキ、ウワミズザクラ、ハリギリ、アサダ、リョウブ、ダンコウバイ、ハナイカダ、イヌザンショウ、コアジサイ、クズ、コゴメウツギ、アブラツツジ、アキノタムラソウ、アキノノゲシ、シラヤマギク、アキカラマツが目立つ、大天狗北側では、ヒノキの人工林、ハナイカダ、イヌザンショウ、アオダモ（コバノトネリコ）、ヌルデ、ヤマウルシ、ニシキギ、ヤマハギ、ノリウツギ、ウリカエデ、コナラ、イヌブナ、アカマツ、ネジキ、ウラジロノキ、アズキナシ、トウゴクミツバツツジ、リョウブ、アキカラマツ、クマイチゴ、コマツナギ、ヤクシソウ、エノコログサが見られる。頂上の見晴らしはすばらしくゴルフ場をはじめ、中之条盆地が一望できる。頂上近くでは、カスミザクラ、アカマツ、ヤマウルシ、オノオレ、タカノツメ、ネジキ、ダンコウバイ、アオダモ（コバノトネリコ）、リョウブ、ヤシヤブシ、ホツツジ、アブラツツジ、ヤマツツジ、トウゴクミツバツツジ、コメツツジ、ズミ、サルナシ、サラシナショウマ、コキンレイカ、ユキザサ、チゴユリなどがみられる。

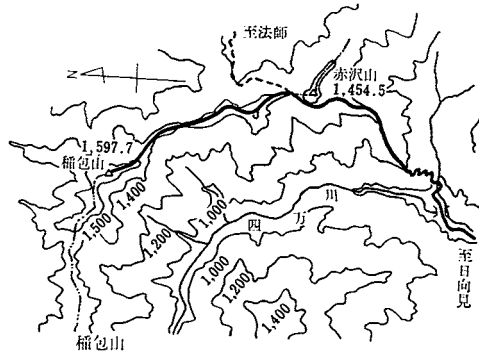
2 赤沢林道から稲包山

(1) 概観

赤沢林道は日向見から、法師温泉にいたる一二kmの区間で休日ともなると、ハイカーたちでにぎわう。東武バス

ルに注意しながら登っていくのは骨が折れる。稜線に出ると樹相も変わり、ブナ、ミズナラを主体とした混生林に入る。そこからは道はそれほどきつくなく一時間ほどで赤沢峠に出る。五月中旬頃だとアズマシヤクナゲ、トウゴクミツバツツジ、サラサドウダン、ミラネアオイの花が美しく疲れをいやしてくる。

峠からは国道一七号線や赤谷湖が見られ、そのまま下ると、法師温泉に出



赤 沢 林 道

四万温泉新湯下車徒歩約三〇分で日向見温泉赤沢林道入口に着く（新湯より日向見行きのバスの便もある）

四万川とブノウ沢の出合いのつり橋までの一・三キロまでは、四万川沿いにつくられた営林署木材運搬用のトロ道跡、木橋の上を歩く、右下に四万の清流、左側は集塊岩でできた崖が迫っているが比較的道はゆるやかで、今でも所々に枕木が残っていたり、大正期に造られた酢酸工場跡のレンガも見られる。つり橋を渡りしばらくはゆるやかな道であるが、沢から赤沢峠までの三キロは道が険しい。とくにブノウ沢から赤沢山の稜線に出る一・二キロは胸を突くような道もあり、

日中でも薄暗い雑木林の中をヤマヒ



赤 沢 林 道

る。道を左尾根にそって約三マイルチマキガサの間を縫うようにして登りつめると目的地の稲包山に出る。頂上からは手前に国道一七号線、北の国境尾根につづく三国山、平標山たたらびょう、そして仙ノ倉山、万太郎などの谷川連山、西の木ノ根宿、苗場スキー場でなじみの筍山、南に浅間山、本白根山、横手山などの山々が見られる。

この観察コースは垂直分布の低山帯、亜高山帯の植物が見られ、わずかな距離ではつきり樹相の変化がわかる。植物相はミヤマナラ、シラネアオイ、アカミノイヌツゲ、エゾユズリハ、ミヤマイラクサ、ムラサキヤシオツツジ、イワナシなどの内帯系の植物と、トウゴクミツバツツジ、ダンコウバイ、タマアジサイ、クサコアカソなどの外帯系の植物が成育していたり、ササ属の分布境界線（ミヤコザサ線）がこの地域を通っているなど植物分布上貴重な地域である。また、低山帯特有のアカマツがあまり見られないことも興味深いことである。

(2) 日向見からつり橋まで

林道入口付近はスギの人工林がせまっており、その縁辺に、ヤマグワ、ケヤキ、マメガキ、ウメ、モモ、ミツデカエデ、ヤマモミジ、イタヤカエデなどの高木、ヤマネコヤナギ、アブラチャン、マンサク、クサギ、ミツバウツギ、タラノキ、ヤマハギ、フジなどの低木、チカラシバ、カゼクサ、ススキ、ノコンギク、ダンドボロギク、ゲンノシヨウコ、クズ、ヤブマメ、ヒメハギ、ヤハズソウ、ミゾソバ、ヌスビトハギ、オドリコソウにまじってオオアワダチソウ、ヤエザキハンゴンソウ、ククイモ、ヒメジョオンなどの帰化植物の群落が見られる。林道に入ってイタヤカエデ、ヤマモミジ、ハリギリ、イヌシデ、クマシデ、アカシデ、ウラジロモミ、イヌブナ、ネジキなどの高木、エゴノキ、ダンコウバイ、ガマズミ、ミヤマガマズミ、オトコヨウゾメ、オオカメノキ、ヤマウルシ、コゴメウツギ、マタタビ、ミツバウツギ、ツクバネ、クサアジサイ、タマアジサイ、イワガラミ、ムラサキシキブ、クサギ、クロモジ、モミジイチゴ、クマイチゴ、バイカウツジなどの低木、シラネセンキュウ、キンミズヒキ、ヤマジノホトトギス、

林があるが、その中にニワトコ、ミヤマシグレ、ツルウメモドキや、トネアザミ、サワアザミ、ナンブアザミなどのアザミのなかま、ススキ、ヨモギ、ツリフネソウにまじって、ミョウガ、オオアワダチソウの群落が見られる。シダ類では、ウチワゴケ、コウヤコケシノブ、コケシノブなどの小型のものから、シガシラ、ミヤマシシガシラ、トラノオシダ、サトメシダ、ナ



ヤグルマソウ (北方系)

ミズヒキ、クサコアカソ、ミマヤイラクサ、オオイタドリ、フキ、カシワバハグマ、オクモミジハグマ、クルマバハグマ、クサヤツデ、キッコウハグマ、カニコウモリ、セイタカトウヒレン、シラネアザミ、サワアザミ、アズマヤマアザミ、タイアザミ、シラヤマギク、タマブキ、サワギク、オトコヨモギ、ヤマハハコ、アキノキリンソウ、ミヤマタニソバ、セキヤノアキチヨウジ、クロバナヒキオコシ、キバナアキギリ、アキノタムラソウ、ウド、ミヤマタニソバ、ツルリンドウ、ソバナ、ツリガネニンジン、ツリフネソウ、キツネフネ、フジウツギ、ミヤマママコナ、ヒヨドリバナ、オカトラノオ、ヒメイワカガミ、ベニバナイチヤクソウ、シヨウジヨウバカマ、クモキリソウ、ツバメオモト、ノギラン、ウチワドコロ、コキンバイ、ヤマブキシヨウマなどが見られる。途中に営林署官舎、
 酢酸工場跡にスギの人エ



サワアザミ (内帯系)



サラサドウダン

ンタイシダ、ミヤマイタチシダ、フクロシダ、ホテイシダ、ヤマドリゼンテイ、シノブ、ノキシノブ、ビロードシダ、ミヤマノキシノブ、ナツノハナワラビ、ゼンマイ、ワラビ、大型のオシダをはじめ多数のシダが見られ、シダ類の採集、観察にはいい所である。

(3) つり橋から赤沢峠まで

つり橋近くの十二山神社の周囲にアスナロ、カラマツが見られる。沢にそって、ケヤキ、イヌシデ、クマシデ、アカシデ、ハリギリ、ミズナラ、ミヤマナラ、キハダ、サワグルミ、トチノキ、ハウチワカエデ、オノオレ、ヨグソミネバリ、アワブキ、サクラバハノノキ、ミヤマカワラハノノキ、タカノツメ、イヌブナ、コミネカエデ、オガラバナなどの高木、ダンコウバイ、エゴノキ、イボタ、ミヤマタタビ、アブラツツジ、コアジサイ、ツルアジサイ、ヤマブドウ、マタタビなどの低木、その下にオシダの大群落、ヤグルマンソウ、ツクバネソウ、ミヤマエンレイソウ、ウバユリ、ヤマジノホトトギス、ヤマネコノメソウ、セキヤノアキチョウジ、ノブキ、ウスゲタマブキ、メタカラコウ、ウワバミソウ、イワタバコ、カンスゲなどが見られる。

稜線に出ると、ブナ、ミズナラ、ダケカンバ、ハリブキなどが目につき、それにまじって、ニッコウザクラ、ウワミズザクラ、ウラジロモミ、コメツガ、クロベ、キタゴヨウマツ、リョウブ、ネジキ、シラカンバ、などの高木、ウラジロハナヒリノキ、ミヤマホツツジ、ムラサキヤシオツツジ、コヨウラクツツジ、サラサドウダン、アズマシヤクナゲ、ノリウツギ、トウゴクミツバツツジ、アブラツツジ、オオカメノキ、ミヤマシグレ、ハイイヌツゲ、アカミイ

ヌツゲ、ヒメモチ、サビバナナカマド、コシアブラ、ミヤマガマズミ、エゾユズリハなどが、下草には、ミヤマウド、ゴゼンタチバナ、ツルアリドオシ、チゴユリ、ユキザサ、ツルリンドウ、イカナシ、ミヤマフタバラン、シラネアオイ、などがチマキザサ、スズタケ、ミヤコザサ、ネマガリダケなどの間に見られる。

(4) 赤沢峠から稲包山

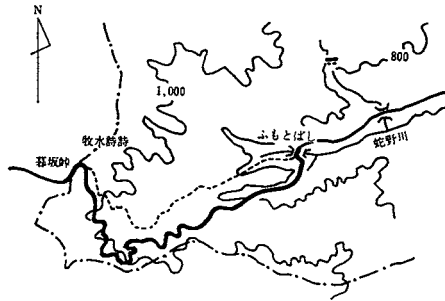
ほとんど赤沢山稜線に見られる植物であるが、ミヤマホツツジ、サラサドウダンの二—三級の大樹が見られたり、ブナ、ミズナラ、ダケカンバの大樹も目につく、この付近のブナの林はすばらしいものである。時折、ブナの枯れた幹などにヤシヤビシヤクの成育が見られる。チマキザサ、ネマガリダケの間を通過して頂上に出る。頂上付近は、ナナカマド、サラサドウダン、ミネカエデ、リョウブ、ウラジロハナヒリノキ、ノリウツギ、クロウスゴ、アズマシヤクナゲ、ハイイヌツゲ、アカミイヌツゲ、クロベ、キャラボク、クロヅル、ガンコウラン、ゴゼンタチバナ、マイヅルソウ、コケモモ、イワカガミ、ヒメイワカガミなどが見られる。

3 牧水コース（麓橋から暮坂峠）

(1) 概 観

牧水コースは、沢渡温泉から、暮坂峠を越え六合村にいたる区間をいい、詩人若山牧水が草津温泉から沢渡温泉に向う折、数々のうたをよみながら峠を越えたことからこの名がある。現在では、道路が拡張整備され車が行きかい、当時の面影はしのぶことができないが、一步旧道に足を踏み入れると「枯野の旅」の情緒をうかがうことができる。

沢渡温泉下車、峠までおよそ一—キロメートル、徒歩で四時間（四・五キロメートル先の大岩までバスの便もある）ほどかかる。道路は比較的ゆるやかで軽装でも行ける。



暮坂峠

樹相は低山帯の植物が大部分で、峠付近を除いては、ほぼ同じになっている。四方に見られなかったレンゲツツジの小群落が見られ、峠下あたりまではスギの人工林、コナラ、シデ属、カエデ、カシワ、クリ、ホウノキ、などの混生林で峠付近は、ヒノキ、カラマツの人工林、ミズナラ、ダケカンバ、シラカンバ、トチノキ、ニッコウザクラなどの混生林が目立つ。

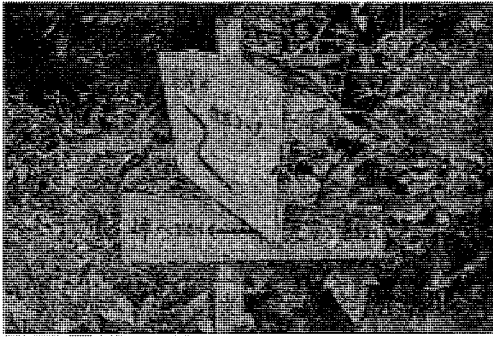
牧水コースの観察適地としては、有笠山周辺、不動沢周辺などであるが、車を止めながら観察して暮坂峠までということで、峠を中心にして、麓橋から峠までの五・二倍山について調査を行なった。

(2) 麓橋から奥細尾橋

コナラ、クリ、ヤマハンノキ、クマシ
 デ、ホウノキ、オノエヤナギ、エンコウカエデ、フサザクラ、チドリノキ、ヌ
 ルデ、ヤマウルシ、スギとヒノキの人工林、イヌコリヤナギ、ヤマネコヤナ
 ギ、アブラチャン、オオバマンサク、ミズキ、キブシ、クサギ、ミツバウツ
 ギ、コゴメウツギ、サルナシ、マタタビ、ウリノキ、フジ、ムラサキシノブ、
 モミジイチゴ、ヤマブキなどの木本、フキ、アレチノギク、キオン、ノコンギ
 ク、オヤマボクチ、ヒメムカシヨモギ、カナムグラ、ウワバミソウ、オカトラ



オカトラノオ



ノオ、キバナアキギリ、アキノウナギヅル、ツリガネニンジン、ヤマハタザオ、ツリフネソウ、キツリフネ、スマレサイシン、ミヤマダイコンソウ、オミナエシ、ウド、タケニグサ、アブラガヤ、アブラススキ、コメススキ、ゼンマイ、ワラビなどが見られる。

(3) 峠 下 まで

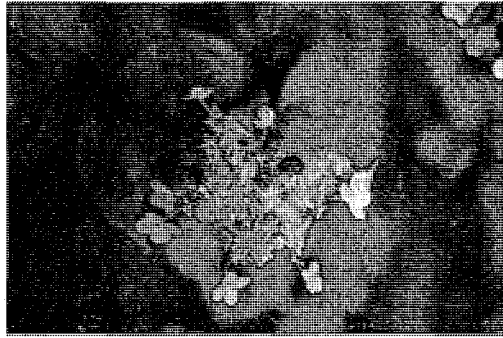
峠に向って登るにしたがってながめもよくなり、遠く日光、足尾の山々が見られる。道路にそって観察される高木、低木には、ハウチワカエデ、イタヤカエデ、イヌシデ、クマシデ、アカシデ、ヤマハンノキ、カスミザクラ、ハ

道 し る べ

クウンボク、コシアブラ、リョウブ、オノエヤナギ、フサザクラ、ヤシヤブシ、アオダモ(コバノトネリコ)、ミズキ、ヤマグワ、ツリバナ、クサギ、ヤマウルシ、ヌルデ、ニシキウツギ、バイカツツジ、イワガラミ、ツルウメモドキ、フジ、ミツバアケビ、アケビ、ヤマハギ、キハギなどで、下草にはヤクシソウ、ヒメジョオン、ヤナギバヒメジョオン、シラヤマギク、フキ、ヤマハハコ、ウド、オオマツヨイグサ、アレチマツヨイグサ、オカトラノオ、オミナエシ、シロザ、フジウツギ、シシウド、シラネセンキュウ、ヤマホタルブクロ、タケニグサ、ヨツバヒヨドリ、ミズヒキ、フシグロセンノウ、ゲンノシヨウコ、コブナグサ、ススキ、シシガシラ、ワラビ、ゼンマイ、ヤマドリゼンマイが見られる。

(4) 暮 坂 峠 付 近

峠を登りつめると、牧水の「枯野の旅」の詩碑があり、下の谷にそって旧道



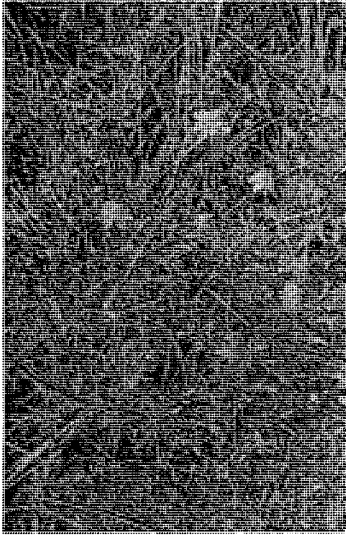
ノリウツギ

があり、当時のなごりをとどめている。前方に白根山、横手の山脈が見られる。

峠下の谷では、ウリノキ、フサザクラ、クサギ、ヤマネコヤナギ、ニワトコ、タマアジサイ、フジウツギ、ヤグルマソウ、ヒヨドリバナ、ミズヒキ、ミヤマタニソバ、ソバナ、ムカゴイラクサ、ウワバミソウ、アカソ、シラヤマギク、モミジガサ、フキ、ヤマホタルブクロ、フシグロセンノウ、キツネノボタン、オンダなどが見られ、谷の尾根には、イヌブナ、クマシデ、イヌシデ、アカシデ、アオハダ、アズキナシ、コナラ、ミツデカエデ、ウリカエデ、クリ、サワグルミ、ヤマハンノキ、フサザクラ、トチノキ、イタヤカエデ、アワブキ、オノエヤナギ、ヤマウルシ、ヌルデ、ツノハシバミ、アブラチャン、オオバマンサク、イヌコリヤナギ、アオダモ（コバノトネリコ）、ダンコウバイ、などの高木、小高木や、トウゴクミツバツツジ、ホツツジ、ニワトコ、キブシ、ノ

リウツギ、ヤマブキ、マタタビ、ノイバラ、コアジサイ、タマアジサイ、フジ、シオデなどの低木、ワレモコウ、コウゾリナ、シラヤマギク、ヤマシロギク、アキカラマツ、ツリガネニンジン、イタドリ、ミズヒキ、ツリフネソウ、ウチワドコロ、タケニグサ、ムラサキマムシグサ、フキ、ウド、ヘクソカズラ、モミジイチゴ、クマイイチゴ、アカソ、カナムグラ、ススキ、アブラススキ、ホツスガヤ、チヂミザサ、ワラビなどが見られる。

峠南には、ダケカンバ、シラカンバ、ミズナラ、コナラ、カスミザクラ、クリ、ホウノキ、ハリギリ、イヌシデ、クマシデ、アカシデ、イヌブナ、リョウブ、アカマツ、カラマツ、トネリコなどの高木、タラノキ、ズミ、ウラジロ



マツムシソウ

ノキ、ミヤマイボタ、ムラサキシキブ、レンゲツツジ、ヤマハギ、ツルウメモドキ、ノイバラ、ニガイチゴ、モミジイチゴなどの低木、ハンゴンソウ、ヤクシソウ、アキノノゲシ、キオン、ヤマヨモギ、ヒキオコシ、ヒメシロネ、タカトウダイ、ヒヨドリバナ、ヨツバヒヨドリ、シモツケ、オカトラノオ、ニシキソウ、オオバコ、キンミズヒキ、ツリガネニンジン、オトコエシ、オミナエシ、コウモリドコロ、アリノトウグサ、ウド、アキカラマツ、アブラスキ、ススキなどが見られる。

峠西側の六合村に入るとカラマツ、ヒノキの人工林、アカマツ、ヤマハンノキ、ホウノキ、ハルニレ、ニッコウザクラ、ハウチワカエデ、ウリハダカエデ、オオモミジ、シラカンバ、コシアブラ、ウラジロノキ、ノリウツギ、レンゲツツジ、ノイバラなどの高木、低木のほか、湿地には、サワギキョウ、ウメバチソウ、モウセンゴケ、コミズゴケ、ネコノメソウ、イグサ科、カヤツリグサ科の湿地を好む植物と、草原には、オミナエシ、オトコエシ、マツムシソウ、センブリ、ノハラアザミ、アキノキリンソウ、ワレモコウ、ヤマノコギリソウ、ヤマジソ、ペニバナイチャクソウなどが見られる。

四 中之条町における天然記念物（植物）

名木・珍しい植物・群落

1 天然記念物

天然記念物とは、文化財保護法によって指定された植物、動物、鉱物などをいうが、指定には、国、県、市町村のものがあり、本町では、県指定のものが、四万の甌穴群、市城のサイカチ、親都神社のケヤキ、大岩の三叉スギ、大久保のナツグミの五件がある。

○ 市城のサイカチ

国道三五三号線、不動橋のわきにあつて、昭和三十年一月十四日指定、目通り周囲五・七^{メートル}、根元回り五・四^{メートル}、樹高約一四^{メートル}、枝張り東西一八^{メートル}、南北一三・五^{メートル}、地上三^{メートル}で二枝に分かれており、樹勢はよい。

サイカチでは、日本で第三位といわれるほどの大樹で、樹齢約五〇〇年。

サイカチ（マメ科） 山野、川原などに自生し、時に庭に植えられる落葉高木、幹は高さ一五^{メートル}、直径一^{メートル}に達する、枝の退化した分岐刺がある。樹皮はなめらかで黒褐色または暗灰色、老木ではたてにさげ目ができる。材は淡紅色、花は五―六月頃淡黄色の花を多数密につく、実は幅二・五^{センチメートル}、長さ二五―三〇^{センチメートル}でややねじれる。古くから実を洗たくに用い、若葉をゆでて食用にした。（原色日本植物図鑑）

○ 親都神社の大ケヤキ（五反田）



親都神社のケヤキ

親都神社の神木で、茎幹に三六センチほどの乳状突起があり、婦人が乳の出ないときに乳形を納めると乳が出るといういわれがある。昭和三十二年四月二十三日に指定を受ける。目通り周囲九・七メートル、根元回り一五メートル、枝張り東西二五メートル、南北一七メートル、樹高約六〇メートル、推定樹齢七〇〇年、やや衰えのような観があるが、樹齢の割には春の芽吹きはよい。

○ 大岩の三叉スギ

大岩不動尊の参道の

杉並木中、ただ一本残ったもので、嘉永年間の御堂火災のさい本尊不動明王がこの杉の三叉にとび、難を逃れたいわれている。昭和三十三年三月二十二日指定。目通り周囲七・七メートル、根元回り一三・四メートル、地上四・八メートルの所で三枝に分かれていたのでこの名があるが、昭和三十四年の伊勢湾台風で一枝が折れ現在は二枝になっている。枝張りは東西一八メートル、南北二七メートル、樹高約二五メートル、樹齢約八〇〇年、樹勢はよい。

○ 大久保のナツグミ

五反田堀口頼房宅の稲荷にあるもので、目通り周囲二・五メートル、根元回り二・五メートル、地上一・六メートルで一枝分かれ、さらに〇・五メートルで二枝に分かれている。枝張り東西一二メートル、南北一六・四メートル、樹高約一〇メートル、推定樹齢三〇〇



大久保のナツグミ

年、昭和四十八年八月二十一日指定。樹勢はよい。

ナツグミ（グミ科） 山野に普通な落葉低木。若枝は赤褐色の鱗片があり、葉は長楕円形、長さ三—一〇センチ、幅

二・五—四センチ、上面は脱落性の灰白色の鱗片、鱗毛がある。花は四—五月頃葉腋に一—二個下垂し、花柄は八—一二センチで花後伸長する。果実は広楕円形で大きく、長さ二—一七センチ、五—六月頃赤熟する。（原色日本植物図鑑）

2 名木、珍しい木、群落

天然記念物に指定されないまでも、中之条町にはすばらしい樹木が成育している。対象を自生、あるいは、それに近いものに限定してあげるとつぎのようなものがある。

○ 大道のツゲ（吉沢のぶ所有）

ツゲは元来暖地の石灰岩地、蛇紋岩地に自生する常緑小高木であるが、大道のような寒冷地に成育するのは極めて珍しく、価値あるものである。一見、ヒメツゲ（クサツゲ）に見えるが、葉が狭長で長楕円形でないことからすぐわかる。根元から三本に分かれており、太いものは目通り周囲〇・三五メートル、根元回り〇・五五メートル、樹高三メートル、他の二本はそれぞれ根元回りが〇・三七メートルで、枝張りは東西五メートル、南北四メートル、

○ 伊賀野のモミ（町有林）

目通り周囲十メートル、根元回り一一メートル、樹高二五メートル、枝張りは東西一二メートル、南北一一メートルで樹勢はよい。

○ 礮石のモミ（小湧泉所有）

目通り周囲七メートル、根元回り九メートル、樹高二五メートル、地上一〇メートルで五幹に分かれている。樹勢はよい。



大道のアズマシャクナゲ

○ 大道のアズマシャクナゲ（富沢豊太郎所有）

六本あるうちの一本で、根元回り○・九^分樹高三^分の大樹で、五月の開花期になると一斉に花をつけ壯観である。

○ 稻荷穴の大ツバキ（小菅喜善所有）

枳窪地内にあるヤブツバキで、根元回り二・〇五^分、地上○・七^分で五幹に分かれ、枝張りは東西八^分、南北八^分、樹高六^分樹勢はよい。

○ 枳窪のヒイラギ（福島けさ所有）

根元回り一・七^分、地上○・五^分で五幹に分かれ、枝張りは東西六・五^分、南北八^分、樹高八^分、樹勢はよい。

○ 岩本のモクゲンジ（神保俊次郎所有）

目通り周囲二・一^分、根元回り二・四^分、樹高一〇^分、別名をセンダンバノボダイジュともいい、ムクロジ科の主に西部日本海側に見られる落葉高木で、実をいって食べたり、数珠や耳飾りにする。よく寺院に植えられており、この木も高野山より苗木を移植したものと伝えられている。

○ フクジュソウの大群落

枳窪、大道にフクジュソウの大群落地が見られる。自生のものか、植生のものかはつきりしないが、広い区域にわって群生しており、このほか他の地域に数カ所みられる。

○ ブナの群落

四万国有林内の南斜面には、ミズナラをまじえてブナの群落^群が自然の状態で見られる。林の下には、ササの混生群落、ミヤマホツツジ、サラサドウダンの大樹も見られる。

○ アズマシヤクナゲの群落

四万国有林内各所に見られ、五月中旬にはトウゴクミツバツツジの花とともに咲き乱れる景色は、みごとなものがある。

○ その他

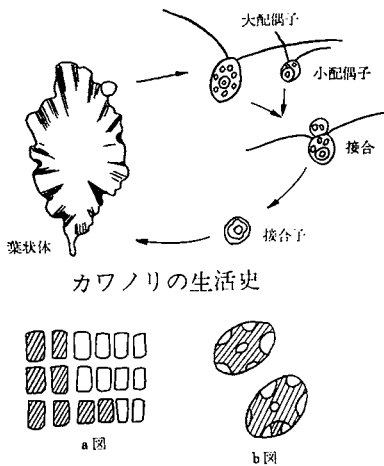
大道のトクサの大群落、西中之条地内のサクラソウの群落もみられる。また、町内には夫婦柿（金原）、からかさ松（寺社平）、貧乏サザンカ（岩本）など名のついた樹木も数多くある。

○ イワタケ（岩茸）

高山の露出した岩石上に付着しており、ふつう垂直に近いきりたった岩壁にあるが、立ったままで採取できる所も多い。イワタケは地衣類（菌類の一種と藻類の一種が共存している特異な存在の植物で露出した岩石や木の幹に付着するもの）で、葉状で五―一〇センチの円形あるいは楕円形に広がり、表面は灰褐色、裏面は黒色で中央に突出した臍状体^{さいじょうたい}というものが付着しているもので、古くから三杯酢^{さんぱいそ}や和物^{わぶつ}、てんぷらなどにして食用されている。

五 上反下のカワノリ

反下川の支流の滑沢^{なぶ}にカワノリの分布がみられる。カワノリは葉状植物門、緑藻綱、ヒビミドロ目、カワノリ科、カワノリ属に分類され一属一種で日本特産という特色がある。



形は海藻のアオサと同じような葉状体をしており、大きさは長さ一〇センチ、幅は四〜五センチほどで葉状体の周辺は大きなうねりに富んだひだを持っている。細胞は一層からなっており、顕微鏡で見るとおよそ七つの細胞が二〜四個ずつ規則正しく並んで見え、濃緑色をした細胞群がみられる（a図）。さらに細胞一つをみると葉緑体が星状に見える。（b図）。これは緑藻類のアオサには見られず紅藻類のアサクサノリに似ているという。

生活史は、十一月頃から翌年の三月頃にかけて濃緑色部の細胞群からは、大きさ約六ミリの大配偶子（雌性）、淡緑色部の細胞群からは、大きさ約三ミリの小配偶子（雄性）が出る。両者とも二本の鞭毛を有し運動力を持っている。葉状体から泳ぎ出した大小の配偶子はただちに接合し接合子となって休眠する。五月から六月頃発芽し葉状体となり、七〜九月にかけて急速に成長する。一方配偶子の泳ぎ出した葉状体はだんだん色もあせ周辺部からくずれ四月頃には全く見られなくなる。

カワノリは、先に述べたように紅藻類のアサクサノリと細胞の中の葉緑体が星形になるとか、生活史など類似性があること、関東以南の大平洋側に注ぐ河川の上流で、水温が一〇—一五度の溪流の岩石上のみ生育するという珍らしい分布を示すことなど、学問上貴重な存在といわれている。

夏アサクサノリと同じようにすぎあげて乾燥して海苔巻などにして食用したりする。乾しあげたものは味、風味がよいので珍重されている。全国的にみたカワノリは、北限を栃木県箒川、南限を九州の球磨川で、日本海に注ぐ川、房総・三浦・伊豆・紀伊の諸半島より流れ込む

川を除く各河川の上流に産するという特定の地域に限定されている。群馬県内では、神流川・鑓川・碓氷川・烏川・桐生川・吾妻川の六水系、六七カ所に分布が見られる。(小林一雄「群馬県におけるカワノリの分布について」より)吾妻川水系では反下川のみである。反下川でもそうであるが以前は下流の用水まで分布が見られたというが現在では、河川の汚染も手伝ってか分布がせばまっており保護の必要が認められる。

六 帰化植物

道ばた、畑の中とあらゆる場所に帰化植物が目につくようになってきている。オランダガラシ、ヒメジョオン、ハルジオオン、アレチマツヨイグサ、セイヨウタンポポのようにすっかりなじみになってしまったものもあり、なかでも、セイヨウタンポポの広がり目は目をみはるほどで、平地では見られない所はないくらいで、かえって在来のタンポポ(カントウタンポポ)をさがすのが大変なくらいでしかも、花期が春から秋にかけてであり、春の花というイメージがなくなるほどである。

畑の雑草を調べてみても、四八%が帰化植物(西中之条地内)という数字も出ており、やがては従来の雑草にとって代わってしまうと言っても過言ではないくらい、生命力・繁殖力はすごいものである。

帰化植物とは「自然の営力にたよらず、人為的な営力によって、意識的あるいは無意識的に移入された外来植物が、野生の状態で見出されるもの」と定義されている。(長田武正)さらに帰化植物の条件として①外来のものであること、②牧草、飼料、薬用、観賞用などのように人間が意識的に持ち込んだ植物であること、③人間の保護なしに野生の状態で見出されること(イネ、ムギ、ダリアなどのように保護なしには育たないものは除外)この三つをあげ

ている。

帰化植物の区分として、人為的帰化植物と自然帰化植物(全く気づかないうちに渡来したもの)に分けたり、歴史的にみて分ける方法がある。歴史的区分では弥生時代のイネの渡来に伴なって入ったと思われる史前帰化植物、中古から近世にかけて入ったと思われる旧帰化植物、江戸時代末期から現代にかけて入ってきたものを新帰化植物と分けている。ここでは、明治以降現在までに移入されたと思われる新帰化植物について、中之条町にはどんなものが見られるかをまとめてみた。

- イネ科 オニウシノケグサ、ヒロハウシノケグサ、カモガヤ(オーチャード)、ナガハグサ、シナダレスズメガヤ(ウービング・ラブ・グラス)、ニワホコリ、オオカニツリ、コスカグサ、オオアワガエリ(チモシー)、アキノエノコログサ、セイバンモロコシソウ、コメヒシバ
- ユリ科 ヤブカンゾウ
- ヒガンバナ科 ナツズイセン
- アヤメ科 ニワゼキショウ、キシヨウブ、ヒメヒオギズイセン
- イグサ科 クサイ
- タデ科 ツルタデ(ツルイタドリ)、オオツルタデ、ヒメスイバ、ナガバギシギシ、エゾノギシギシ、オオケタデ
- アカザ科 シロザ、コアカザ、ホウキギ
- ヒユ科 ホナガアオゲイトウ、ホソアオゲイトウ、ホナガイヌビユ、イヌビユ、ハイビユ、アオゲイトウ
- ヤマゴボウ科 ヨウシュヤマゴボウ
- ナデシコ科 オランダミミナグサ、オオツメクサ、ムシトリナデシコ、ムシトリマンテマ
- キンボウゲ科 シュウメイギク
- アブラナ科 グンバイナズナ、マメグンバイナズナ、コタネツケバナ、オランダガラシ、ハルザキヤマガラシ
- ベンケイソウ科 ツルマンネングサ
- マメ科 オオバメハギ、アカツメクサ(ムラサキツメクサ)、シロツメクサ、タチツメクサ(タチオランダゲンゲ)、ウマゴヤシ、コツブウマゴヤシ、ハリエンジュ(アカンア)
- カタバミ科 オッタチカタバミ
- フウロウソウ科 アメリカフウロ
- トウダイグサ科 コニシキノウ、オオニシキノウ
- ブドウ科 アメリカヅタ



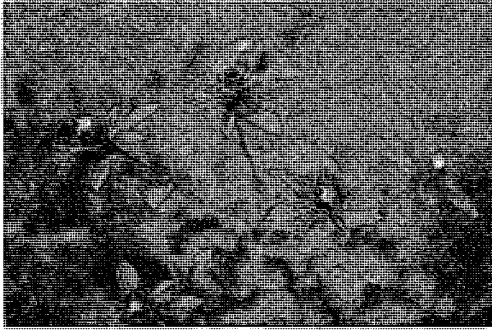
アレチマツヨイグサ

- アオイ科 ゼニバアオイ、フユアオイ
- スミレ科 パンジー
- アカバナ科 オオマツヨイグサ、メマツヨイグサ、アレチマツヨイグサ
- ヒルガオ科 マルバルコウ
- ムラサキ科 ヒレハリソウ(コンフリー)

七 山菜と食用野草

ハイキングなどで野山に行ったとき、何気なく見すごす野草の中には、食べられるものが案外多いものである。山菜とは、山野に自生する植物のうち食用になるものをいい、古来から摘み草として食卓をにぎわしてきたもの

- ナス科 チョウセンアサガオ、センナリホオズキ
 - シソ科 ヒメオドリコソウ
 - ゴマノハグサ科 タチイヌノフグリ、オオイヌノフグリ、ビロードモウズイカ
 - キク科 ノゲシ(ハルノノゲシ)、オニノゲシ、アカミタンボボ、セイヨウタンポポ、ヒレアザミ、シロバナヒレアザミ、ダンドボロギク、ノボロギク、オオハンゴンソウ、ヤエザキオオハンゴンソウ、クソニンジン、トキンソウ、アメリカセンダングサ、コバノセンダングサ、シロノセンダングサ、セイヨウノコギリソウ、ヒメジヨオン、ハルジヨオン、ヤナギバヒメジヨオン(ヘラバハルジヨオン)、アレチノギク、オオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、ケナシヒメムカシヨモギ、セイタカアワダチソウ、オオアワダチソウ、オナモミ、ハキダメギク、キクイモ、ブタナ、フランスギク、コゴメギク
- 以上二七科 一〇二種が確認された。



や、外国から渡来して日本に住みついた帰化植物など、全国で数百種もの野草があげられる。そのうち、大部分が草本、木本の若芽、葉、花であり、そのほか、ワラビ、ゼンマイなどのシダ類や、緑藻類のカワノリ、地衣類のイワタケなどが含まれるが、ふつうキノコ類（菌類）は山菜の中に含まれていない。

山菜は、早春の若芽どきがシュンであるものが大部分で、春ともなると山菜摘みの車が山道のあちこちに多く駐車されているのを見かける。

山菜は、春の食卓をにぎわすものだけでなく、飢饉^{きき}や災害のときの食糧不足を補うために利用された救荒植物的なものもあれば、強壯、健胃、保健などの薬効を主としたものもある。食用とされる野草を分類的にみると、アブラナ科、キク科、イラクサ科、キキョウ科、ウコギ科、アカザ科、シダ類の若芽はたいがい食べられるが、キンポウゲ科、ナス科は有毒なものが多い。

料理方法は、山菜特有の味と香りを残すのがこつで、塩を入れた熱湯で手早くゆであげ水にさらしてあく抜きをする方法が多い。

つぎにあげる山菜一覧表は、中之条町に見られる野草を五十音順に和名でのせ、食用部位、料理法の一部をあげたものである。

山菜一覽表

1 種子植物(山野草)

植物名	食用部位	料理法
アカザ	若葉	葉裏の粉をとりゆでてゴマあえ、シロザ、コアカザも同じ
アキノキリンソウ	若葉	生は天ぶら、ゆでてゴマあえ、酢あえ
ウケビ	若芽、果皮	みそつけ、切りあえ、つくだに、果皮はみそをつけて油でいためる
アサツキ	全草	酢みそ、おひたし、鱈蒸は生食(みそをつけて)
アマドコロ	若芽、地下茎	生は天ぶら、につけ、卵とし
イカリソウ	若芽	ひたしもの、あえもの、乾燥し煎じ薬、薬用酒
イタドリ	若芽、若葉	酢のもの、酢みそ、生は薬味
イヌガラシ	"	ゴマあえ
イヌビユ	苗、若芽	からしじょう油、酢じょう油
イラクサ	"	ゆでてゴマあえ、マヨネーズあえ、汁の実、即席づけ、ミヤマイラクサも同じ
イワタバコ	若葉	ゴマあえ、からしあえ、生は天ぶら
ウコギ	"	おひたし、ゴマあえ、三杯酢
ウバユリ	若芽、鱗茎	おひたし、天ぶら
ウワバミソウ	全草	即席づけ、汁の実、ひたしもの、酢みそ
ウワミズザクラ	若葉、花、未熟果実	花は天ぶら、油いため、ゴマあえ
オオバギボウシ	若い葉柄	おひたし、三杯酢、花は天ぶら、塩つけ
オオバコ	若葉	豆ふあえ、ゴマあえ
オケラ	若芽	おひたし、ゴマあえ
オトコエシ	若芽	おひたし、油いため、あえもの
オミナエシ	"	おひたし、汁の実、ゴマあえ
オドリコソウ	"	おひたし、油あえ、花は天ぶら
オオマツヨイグサ	若芽、花	生はサラダ、つけあわせ、おひたし、酢のもの
オランダガラシ(タイワンゼリ)	若苗、つぼみ	

第六章 植 物

カエデ	葉	天ぷら	ゴマナ	若葉	シュンギクと同じ、おひたし、あえもの、天ぷら、汁の実、ぬかみそ
カキ	若葉	天ぷら、ジュース			
カキドオシ	"	おひたし、あえもの			
カタクリ	葉、鱗茎	おひたし、汁の実、天ぷら、カタクリ粉	コシアブラ	若芽	タラノキと同じ、塩づけ
カラスノエンドウ	若葉、若いさや	おひたし、あえもの、天ぷら	サイカチ	若葉	おひたし、ゴマあえ
カラスウリ	若い果実	塩づけ、かすづけ	サンショウ	若芽、実	おいしいもの、つくだに、木ノ芽みそ、実つくだに
ガズミ	若芽	につけ、みそあえ	シオデ	若芽	天ぷら、汁の実、おひたし、あえもの、タチミオデも同じ
カワジシヤ	"	おひたし、あえもの	シュンラン	花	梅酢づけにして乾燥してラン茶にする
ギンギン	"	汁の実、あえもの	シロツメクサ	若葉	酔じょう油、いためもの
ギョウジャニンニク	鱗茎、若葉	葉はおひたし、鱗茎生食	シヤク (コシヤク)	若芽	あえもの、天ぷら
クコ	若葉	おひたし、あえもの、実は果実酒	シラヤマガク	"	"
クズ	根	デンブン	スイカズラ	若葉、花	みそあえ、花は忍冬酒、乾燥して忍冬茶
クサギ	若芽	あえもの、つくだに、天ぷら	スイバ	若芽、若葉	ゆでて油いため、あえもの
コウゾリナ	若葉	おひたし、ゴマあえ、生を天ぷら	スベリヒユ	やわらかい葉茎	ゆでて酔じょう油、すみそ
コオニタビラコ	若苗	おひたし、ゴマあえ、春の七草			

ドクダミ	ツリガネニンジン (ワカナ、トトキ)	ツクバネ	チマキザサ	タンポポ	タラノキ (タロップ)	タネツケバナ	ダイモンジソウ	ソバナ	セリ	スミレ
若葉	若芽	若芽	竹の子	若芽、花	若芽	若苗	葉	若芽、葉	やわらかい茎葉	若葉、花
天ぶら、乾燥して煎じると胎毒けし	おひたし、あえもの、汁の実、卵とじ	酔いしょう油、卵とじ	竹の子料理と同じ	おひたし、あえもの、花は天ぶら	生は天ぶら、あえもの、汁の実	おひたし、あえもの、みそづけ	生は天ぶら、油いため、三杯酢、塩づけ	生は天ぶら、おひたし、あえもの、汁の実、卵とじ	おひたし、あえもの、すいもの	あえもの、ひたしもの、三杯酢、花は天ぶら
ハコベ	ノコンギク	ノブキ	ノビル (ノノシロ)	ノゲシ	ノカンゾウ	ネマガリダケ	ニアザミ	ヌルデ	ニワトコ	ナンテンハギ
若い茎、葉	若芽、つぼみ	若葉	全草	若葉	若葉	竹の子	若芽	若芽	若葉、花	若芽
あえもの、生ジュース、春の七草	おひたし、あえもの	酔いしょう油、鱗茎を生食できる	あえもの、酢みそ	あえもの、汁の実、生、花を天ぶら	あく出ししておひたし、あえもの	竹の子に同じ	あえもの、ひたしもの	生は天ぶら、みそあえ、クルミあえ、汁もの	あえもの、花はてんぶら	おひたし、油いため、春の七草
	おひたし、あえもの	あく出しをしておひたし	あえもの、花はてんぶら	あく出しをしておひたし	あく出しをしておひたし	あく出しをしておひたし	あく出しをしておひたし	あく出しをしておひたし	あく出しをしておひたし	あく出しをしておひたし

第六章 植 物

ハハコグサ	ハナイカダ	ハリエンジュ (アカシア)	ハリギリ	ヒユ・ケイトウ	ヒルガオ	フキ	フジ	フタバハギ	ホタルブクロ	ホトトギス	ミツバ	ミツバウツギ (コメゴメ)	モミジガサ	
若葉、若芽	若葉、若芽、花	若葉	若葉	若葉	若葉	葉柄	若芽、花	若苗	若芽、花	若芽	若葉	若葉	若葉	
くさもち	生で一夜づけ、あえもの、つくだに	サラダ、三杯酢、天ぶら、塩づけ	タラノキと同じ	天ぶら、おひたし	おひたし	フキノトウみそ、みそづけ、三杯酢、にもの、あえもの、つくだに	葉はゆでてつくだに、サンショウを加えるとよい、花は天ぶら	ゴマあえ	天ぶら、油いため、三杯酢	にもの、あえもの	おひたし、汁の実、茶わんむし	おひたし、あえもの、汁の実	若葉	
モリアザミ (山ゴボウ)	ヤクシソウ	ヤハズソウ	ヤブレガサ	ヤマグワ	ヤマゴボウ	ヤマゼリ	ヤマノイモ	ヤマボクチ	ヤマユリ	ヤマラッキョウ	ヤマシロギク	ユキザサ	ユキノシタ	ヨメナ
若葉、根	若葉	若葉	若葉	若葉	若芽	若芽、若葉	根、むかご	若葉	鱗茎	若葉	全草	若芽	全草	若苗
おひたし、あげもの、根はフジアザミと同じようにつけもの	あくぬきしてあえもの	ヤクシソウと同じ	モミジガサと同じ	天ぶら、ゴマあえ	おひたし、あえもの	セリに同じ	トロロ汁	おひたし、あえもの	オニユリ、コオニユリも同じ、きんとん、天ぶら、汁の実、つぼみも食用	にもの、天ぶら、生食	おひたし、あえもの、天ぶら	生は天ぶら、汁の実、あえもの	あえもの、天ぶら	おひたし、玉子とじ、天ぶら

2 シダ類		
植物名	食用部位	料理法
ヨモギ リュウノギク リョウブ レンゲソウ	若芽、花 若芽 若葉、花	草餅 食用ギクと同じ、天ぷらがよい あくぬきをしてあえものにつけ あえものおひたし、花は天ぷら
クサソテツ (コゴミ) スギナ ゼンマイ ヤマドリゼンマイ (ヤワラ) ワラビ	若葉のまいている若葉 ツクシ 若い葉、柄	おひたし、あえもの汁の実塩づけ はかまをとりゆでて三杯酢、にももの、あえもの あくぬきをしてあえもの、にももの、乾燥保存 根からデンプンをとる

3 木の実		
植物名	食用法	
イチイ ウグイスカグラ ウワミズザクラ オニグルミ カヤ キイチゴ クサボケ (ジナシ) グミ クリ クワ サルナシ トチノキ マタタビ ヤマブドウ ヤマボウシ	生食、種子は食べられない タウエグミといっている生食 若実は塩づけ、果実酒(アニンゴ) 生食、クルミあえ 生食、いって食べる モミジイチゴ、クサイチゴとも同じ、生食、ジャム、果実酒 果実酒 ナツグミ、アキグミ、生食 甘に、きんとん、生食、焼きぐり ジャム、果実酒 生食、ジャム、砂糖に、果実酒 あくぬきをして粉にしたものを餅にする 塩づけ、果実酒 生食、果実酒 生食、砂糖に、果実酒	

八 薬用植物と有毒植物

1 薬用植物

薬になる植物を薬用植物あるいは薬草といい、山菜と同じように古来より数多くの薬用植物が伝えられてきており、生薬（植物の中に含まれる薬用成分を失わないように乾燥などの簡単な手を加えて調製したもの）として使用されてきている。

最近薬用植物は、新薬（化学的製品）の服用すると副作用があつたり、習慣性がつくと薬効が少なくなつたりするという欠点があるのに対し、生薬はそれが少ないということからその価値が見直され、化学的に成分、効能が研究され現在の製薬に利用されてきている。

薬用植物の中には、量を過ぎれば毒ともなる有毒植物もあるので、使用にさいしてはじゅうぶん注意する必要がある。

つぎの薬用植物一覧表は、中之条町に見られる薬用植物の中から主要なものを取りだし効能別に分類し、生薬名、薬用部分、採集時期、薬効についてまとめたものである。

生薬のつくり方は、採集した生の材料を水洗いして必要に応じて刻んで干す。香りのないものは直射日光で乾燥してもよいが、香りのあるものはそのまま陰干しにするか、短時間日光に当てて陰干しか風干しにする。

貯えかたはビニール袋やあきかんに入れるよりそのまま風通しのよい所へ置くか、紙袋に入れて保存した方が生薬

が蒸れなくてよい。煎じ方は香りのあるものはとろ火で時間をかけて煎じ、香りのないものはやや火を強くしてもよい。細かくした生薬に水を加え、水が三分の一量になるぐらいに煎出してから、服用するのが標準とされている。薬効らんに使用量を記載してあるが、例えば一〇％とあるのは水煎量液一〇〇グラム（一〇〇cc）の中に薬草一〇グラムが入るという意味で、この場合水煎液を作るには水三〇〇グラムぐらいを加えて使用するのがよい。

薬用植物一覽表

1 胃腸薬（健胃・腹痛・胃腸）

植物名	生薬名	薬用部分	採集時期	薬効（漢方・民間）等
アキカラマツ	梅エキス	地上部	夏～秋	胃のもたれ、五～一〇％
ウメ	延齡草	青梅の汁をとり エキスにする	六月	急性腸炎、食中毒、扁桃痛、咽頭炎（一〇％のうちがい）
エンレンソウ	黄連	根・茎	六、七月	胃腸、催吐
オウレン	黄連	根・茎	九～十一月	健胃、整腸は五～八％、口内炎には五％のうちがい
オグルマ	施覆花	花	開花期	健胃、去痰
オケラ	蒼朮	根・茎	晩秋	芳香性健胃薬
カラタチ	枳実	未熟果切断	九月	健胃五～八％
キハダ	黄柏	樹皮	六～七月	健胃、口内炎は五％のうちがい
キンミズヒキ	金水引	全草	開花期	下痢どめ
ゲンノショウコ	ゲンノショウコ	茎・葉	七～九月	整腸、下痢どめ、胃かいよう五％

2 解熱・発汗・鎮咳・痰とり(去痰)				
シソ	紫蘇子	種子、葉	七〜一〇月	健胃、急性腸炎一〇%、口内炎は五%でうがい
シヤクヤク	芍薬	根	九〜十一月	腹痛、胃けいれん五%
センブリ	センブリ	全草	帯花期	苦味健胃、胃けいれん一回の使用量〇・一〜〇・三グラム
タンポポ	蒲公英	〃	開花期	健胃、下熱、発汗五〜八%
ニガキ	苦木	木部	六〜七月	健胃、去痰
ハコベ	繁縷	茎・葉	四〜六月	健胃
ヒキオコシ	延命草	全草	七〜八月	苦味健胃一回〇・五〜一グラム連用しない
ホウノキ	和厚朴	樹皮	五〜九月	腹痛、嘔吐、下痢
ヨモギ	ガイヨウ	葉	六〜八月	腹痛、感冒五%
リンドウ	竜胆	根・茎	十月	苦味、健胃五〜八%
ワレモコウ	地榆	根	十〜十一月	急性腸炎五%
アンズ	杏仁	種子	六月	咳、ぜん息
イチヨウ	銀杏	〃	十月	鎮咳
イヌザンショウ	果実	果実	七〜八月	〃
ウメ	烏梅	未熟果皮のくん製	五〜六月	解熱、鎮咳、去痰、熱湯をそそいで飲む
オオバコ	車前草	全草	夏〜秋	去痰五〜一〇%

オトギリソウ	小連翹 <small>せうれんぎょう</small>	"	九〜十一月	うがい三〜五%
オナモミ	蒼耳 <small>そうじ</small>	果実	九〜十月	解熱、発汗、頭痛
オニグルミ	胡桃仁 <small>こくちうじん</small>	種子	九月	鎮咳、強壯
キキョウ	桔梗根 <small>ききやうこん</small>	根	六〜七月	去痰、咽頭痛、うがいは一〜三%
クズ	葛根 <small>かつこん</small>	"	秋〜冬	発汗、解熱、流感
ゴマノハグサ	桜皮	樹皮、樹脂	九〜十月	咽頭痛
サクラ	紫苑 <small>しえん</small>	根	六〜八月	去痰、咽頭痛、樹脂はアルコールでとかし水でうすめる
シオン	小葉麦門冬 <small>せうはくもんとう</small>	根塊	秋〜冬	鎮咳、去痰
ジャノヒゲ	沙参 <small>しゃさん</small>	根	秋	鎮咳、解熱五〜八%
ツリガネニンジン	竹節人參	根茎	九〜十一月	去痰、咽頭痛
トチバニンジン	南天実	果実(白)	十二月〜七月	去痰、健胃、アルコールでつけてもよい
ナンテン	大蒜 <small>だい蒜</small>	鱗茎	六〜八月	鎮咳は五%
ニンニク	合歡皮 <small>かっかん</small>	葉柄、花	春	かぜ、すったものに湯を加えて飲む
フキ	大葉麦門冬	樹皮	六〜八月	去痰、鎮咳、苦味健胃
マユミ	地榆 <small>ぢゆ</small>	根塊	五月	鎮咳、
ヤブラン		根	十〜十一月	ジャノヒゲに同じ
ワレモコウ				扁桃痛、咽頭炎二〜五%のうがい

アカネ	イチヤクソウ	カキドオシ	カラスビシヤク	シヤクヤク	シソ	スイカズラ	テンナンショウ	ハッカ	ナンテン	ヤツデ	ボタン	4 化膿・腫物・解毒	ウマノスズタサ	スイセン	ドクダミ	ホウセンカ
鹿蹄草	連錢草	半夏	芍薬	紫蘇子	忍冬	薄荷	南天葉	牡丹皮	土青木香	水仙	十葉		急性子	根	鱗茎	全草
地下部	葉	全草	根茎(皮をとる)	根	葉	根茎	葉茎	根皮	秋	年間	九十月	九十月	秋	九月	開花期	九月
口内炎、舌炎、うがい 三〇～五〇%	口内炎 二〇～五〇%でうがい 小児のカンによい	鎮嘔、つわり	筋肉痛、婦人病	口内炎 二〇～五〇%でうがい	扁桃痛、咽頭痛、口内炎一〇%でうがい 肩こり、すりつぶして貼布	鎮 静	扁桃痛、舌炎、口内炎 三〇～五〇%でうがい リュウマチ、浴そうに入れる	鎮痛、消炎、解熱	虫の毒 粉末を傷口に、果実は去痰、鎮咳 すりつぶして腫物につける、食用できない(毒) 皮膚病―生汁、高血圧、中気、アレルギー―性皮膚疹 五〇～八〇%	魚肉中毒						

5 外傷、虫さされ

アカザ	葉(生葉)	生育期中	もみ汁をつける、青汁は利尿によい
アオキ	"	年間	火にあぶり腫物につけたり、やけどにつける
イチャクソウ	全草	七月	生汁を切傷、虫さされにつける、やけど一〇%液で冷湿布
オトギリソウ	葉(生葉)	生育期中	生汁を切傷、虫さされにつける。虫さされ、急性湿疹は二〇%で冷湿布
イヌザンショウ	葉	"	煎汁を打撲症につける
ニワトコ	花、葉	"	" 一〇%で温湿布

6 止血

エンジュ	槐花	六〜七月	消炎、止血 動脈硬化症 二〜一〇%を茶代わりに
ガマ	蒲黄	夏	花粉を傷口につける
チガヤ	茅根	十一月	吐血、鼻血、利尿

7 強壯薬、強心薬

イカリソウ	淫羊藿	四月、五月	強壯、低血圧、酒に入れて飲用
ウコギ	五加皮	三月	"
クコ	枸杞	"	" 葉は茶代わりに
ニンニク	大蒜	六〜八月	強壯、腸内の制菌、補温

第六章 植物

9 婦人病			8 驅虫薬		
イタドリ	イノコズチ	カラスビシヤク	ネナシカズラ	マタタビ	ヤマノイモ
虎杖根 <small>じようち</small>	牛膝 <small>ごせつ</small>	半夏	葉絲子 <small>えし</small>	木天蓼 <small>りつよう</small>	山藜
地下茎	根茎	〃 (皮をとる)	種子	果実の虫こぶ	根
十一月	〃	六月、十月	秋	十月	十、十一月
通経薬、便秘は五〜一〇%利尿	通経薬、血管の老化防止一日一〇グラム	つわり、胃カタル	強心、利尿	強心、利尿	強心薬だが危険である(毒)
ウメ	オシダ	ヤボチャ	烏梅	果実	根茎
カヤ	サンシヨウ	ニンニク	樗実 <small>び</small>	山椒 <small>しょう</small>	大蒜
南瓜に	〃	〃	果実	果実殻	鱗茎
秋	〃	七、八月	五、六月	六、八月	〃
一回三〇〜四〇グラム煎じてのむ	十二指腸虫駆除	カイチュウ駆除	カイチュウ駆除	ジョウチュウ駆除	ジョウチュウ駆除
軽くこがして食用、腸内寄生虫	〃	〃	〃	〃	〃

		10 利 尿		10 利 尿		10 利 尿									
トウモロコシ	チガヤ	タラノキ	スイカズラ	サルトリイバラ	キササゲ	カワラケツメイ	オミナエシ	オオバコ	ウツボグサ	イノコズチ	イヌナズナ	イタドリ	アケビ	シャクヤク	ボタン
南蛮毛	茅根	タラノキ皮	忍冬	和山帰菜	キササゲ	豆茶	敗醬根	車前草	夏枯草	牛膝	虎杖根	木通	牡丹皮	芍薬	
花柱	根茎	樹皮	葉花	根茎	果実	種子	全草	全草	花茎	根	全草	地下茎	木部	"	根
十~十一月	七月	五~六月	開花期	十~十一月	九月	十月	八~九月	夏~秋	開花期	十一月	春	"	十一月	"	九~十月
"	利尿	利尿、糖尿病 三%	"	"	"	"	"	"	"	"	利尿	利尿、膀胱炎一〇% 温用	利尿、便秘 五~一〇%	"	諸種の婦人病
急性腎炎			口内炎は一〇%でうがい	去痰には二~三%でうがい	腎臓炎 五~一〇%	お茶代わりに利用	ハマ茶として利用	解毒、あまり使わない方がよい	一〇%	膀胱炎は一〇%	一〇%				

第六章 植物

12 殺虫	アサガオ	クサボケ	クワ	セリ	スギ	アマドコロ	トウガラシ
	アサガオ	クサボケ	クワ	セリ	スギ	アマドコロ	トウガラシ
	ケンゴシ	和木瓜	桑白皮				蕃椒
	種子	果実	根皮、葉、果実	茎、葉	樹脂	地下茎	実
	九十月	夏	六八月	年間	"	生は常時	秋
	便秘によい一日〇・五グラム	果実酒、低血圧、不眠症	"	生汁をしもやけにすりつける	やにをとかしてあかぎれにつける	凍傷、凍瘡、冷え症に用いる	

11 かぶれ、その他	ユキノシタ	ギンギン	クワ	ノイバラ	モモ	シヤクナゲ
	ユキノシタ	ギンギン	クワ	ノイバラ	モモ	シヤクナゲ
	虎耳草			營実	白桃花	石楠葉
	葉	生	種子	全草	種	葉
	葉のあるとき	常時	九十月	秋、冬	開花期	常時
	火にあぶって腫物、うるしかぶれにつける	生汁を皮膚病につける	便秘によい一日〇・五グラム	作用が激しい一日五グラム	利尿、腎臓炎、あまり用いないこと(毒)	

2 有毒植物

野草の中には食用にされるもの、薬用にされるものが数多くあるが、人間や家畜が食べたりして中毒や下痢を起こすような成分を持つ植物も多い。ハシドリコロ、トリカブト、ハエドクソウ、ドクゼリ、ドクウツギのような猛毒を持つものや、毒も薬も紙一重ひとへといわれるようにシャクナゲ、フクジュソウ、スズラン、ジキタリスなどは有毒成分が用い方によっては薬になり、薬用植物とされるものもある。つぎにあげる有毒植物は中之条町に見られる毒草、木本、庭木だけでなくハイキングなどに行つて見られるものの植物名、有毒成分についてである。

(1) 種子植物

植物名	分類	有毒成分等
イチイ	イチイ科	赤熟する仮種皮は食用できるが中の種子は食べられない
イチヨウ	イチヨウ科	内果皮は生食すると中毒、外果皮はピロポール、ギンゴール酸を含みかぶれる
ウラシマソウ	サトイモ科	地下茎、種子に一種の辛味性毒分、激毒
カラスビシャク	"	プロトアネモニン
テンナンショウ	"	根茎にサポニン、けいれん、めまいを生ずる
マムシグサ	"	"
ミズバショウ	"	サポニン

アセビ	葉	常時	尿生葉を便槽に入れてうじの発生を防ぐ
イチジク	"	春、秋	アセビに同じ
ハナヒリノキ	"	"	"

第六章 植 物

アオヤギソウ	ユリ科	サポニン	イチリンソウ	キンボウゲ科	プロトアネモニンを含む、液汁は引赤、湿疹を起す
コバイケイソウ	"	毒性のペラトリン、エルビンを含みけいれんまひを起す	ウマノアシガタ	キンボウゲ科	プロトアネモニンを含む
シュロソウ	"	"	オキナグサ	"	"
バケイソウ	"	"	キツネノボタン	"	"
イチハツ	アヤメ科	地下の根茎に毒分を持つ	センニンソウ	"	"
オモト	スズラン科	根茎にロイデンを含む	タガラシ	"	刺激性の毒
スズラン	"	ジキトキシンを含む	ニンリンソウ	"	イチリンソウに同じ
キツネノカミノ	ヒガンバナ科	激 毒	フクジュソウ	"	オキナグサに同じ
スイセン	"	鱗茎にリコリンやセキサニンを含む	ボタンヅル	"	アドニンを含む
ナツズイセン	"	"	ミヤマカラマツ	"	激 毒
ヒガンバナ	"	"	ヒエンソウ	"	葉、根に青酸を含む
オシロイバナ	オシロイバナ科	胃腸に炎症、はき気、腹痛を起す	ヒメウス	キンボウゲ科	アルカロイド分を含む
ヤマゴボウ	ヤマゴボウ科	根部に硝酸カリを含む、腹痛、嘔吐	ヤマトリカブト	"	有 毒
ヨウシュヤマゴボウ	"	"	クサノオウ	ケン科	塊茎は猛毒
			ケ シ	"	ヘリドニンを含む
			タケニグサ	"	アルカロイド(モルヒネ)を含む
					全草アルカロイド(プロトピン)を含む

ハナビシソウ	ヤマブキソウ	ケケマン	ケマンソウ	ミヤマキケマン	ムラサキケマン	エニシダ	ミソナオン	マツカゼソウ	ミヤマシキミ	アブラギリ	トウダイグサ	ナツトウダイ	タカトウダイ
"	"	"	"	"	ケシ科	マメ科	"	ミカン科	"	トウダイグサ科	"	"	"
全草アルカロイド(ブルトピン)を含む	ケシに同じ	アルカロイド分を含む	全草にアルカロイド(ブルトピン)を含む	ケシに同じ	ケシに同じ	茎、葉、種子にスパルテインを含み、めまい知覚まひを起す	この葉をみそに入れてうじの発生を防ぐ	有毒成分を含む	スキミアミン	種子にエレオステアリンを含む	茎、葉にサボニンを含む	オイフォルボンを含む	"
ニシキソウ	ドクウツギ	ウルシ	ツタウルシ	ノウルシ	ヤマウルシ	ツリフネソウ	パンジー	オニシバリ	ドクゼリ	アセビ	シャクナゲ	ネジキ	ハナヒリノキ
"	ドクウツギ科	ウルシ科	"	"	"	ツリフネソウ科	スマイレ科	ジンチョウゲ科	セリ科	ツツジ科	"	ツツジ科	"
一種の苛烈性毒分を含む	果実、葉が激毒、死にいたる、コリアミルチン	ウルシオール、ふれるとかゆみ、かぶれ	ウルシかぶれ	一種の苛烈性毒分を有する	ウルシかぶれ	イムパチインド、嘔吐腹痛を起す	根茎にピオリン	根と果実には有毒成分	猛毒、死に至ることあり	アセボトキシン、多量呼吸中枢まひになる	"	"	葉の粉末、皮膚にかゆみ、炎症を起す

(2) 菌 類

アセタケ	フウセンタケ科	夏秋に林地・庭などに生え、食用すると激しく発汗する
イッポンシメジ	イッポンシメジ科	雑木林の地上に生え、嘔吐、下痢をする、ひだが淡い肉色
シヤグマアミガサタケ	チャワンタケ科	朽木上に生え、ヘルペル酸を含み、ゆでこぼすと毒がぬける

ホツツジ	〃	アセビに似た症状
レンゲツツジ	〃	アセビと同じ成分
エゴノキ	エゴノキ科	果皮の中にエゴサポニンを含む、ノドを刺激
フジウツギ	フジウツギ科	激 毒
キョウチクトウ	キョウチクトウ科	心臓に作用する毒成分
テイカズラ	〃	乳液はジキタリス類ににている
イケマ	ガガイモ科	シナンコトシキンの毒成分
イスホオズキ	ナス科	アルカロイド分を含む

シロタマゴ	タマゴテングタケ	テングタケ科	アマニタドキシンを含む、誤食すると死にいたる
タマゴテングタケ	〃	〃	〃
ドクツルタケ	〃	〃	〃
テングタケ	〃	〃	〃
ベニテングタケ	〃	〃	ムスカリンを含む

ハシリドコロ	ナス科	猛毒、食用すると幻覚におそわれる
ヨウシュチヨウセンアサガオ	〃	ヒヨスチアミン、スコラミンを含む
ジキタリス	ゴマノハグサ科	葉にジキトキシンを含む
ハエドクソウ	ハエドクソウ科	激 毒
キンギンボク	スイカズラ科	ヒョウタンボクともい
サワギキョウ	キキョウ科	う、果実は嘔吐、下痢
オニドコロ	ヤマノイモ科	けいれんを起す
		ロペリンを含む
		デオスコレアサポトキシ
		ンなどのサポニンを
		含む

シビレタケ	モエギタケ科	わら、朽木に生え、 神経をおかし、多けれ ば意識不明になる
ニガグリタケ	"	切り株、倒木に生え、 嘔吐げりをする

ツキヨタケ	シメジ科	ひだを切ると内部に暗 紫色、嘔吐、げり
ドクササゴ		秋笹やぶ、竹やぶに生 える、四、五日たつ て、手足に激しい痛み がくる

九 春の七草、秋の七草

祖先からうけ継がれてきている正月、節句などの年中行事と植物の結びつきは欠くことのできないものであるが、現在ではともすると忘れがちになってきているようである。

これら年中行事の中から、春の七草、秋の七草についてのべてみることにする。

1 春の七草

「君がため、春の野に出でて若菜つむわがころもでに雪は降りつつ」（光孝天皇）と百人一首にもあるように、七草の行事は平安時代初期に宮中で一月七日に七草を「すいもの」として献上したことからはじまり、室町時代から粥にたきこむようになり、一般でふつうに行なわれるようになったのは江戸時代になってからだといわれる。

春の七草は「せり、なずな、御行はこべら、仏の座、すずな、すずしろ、これぞ七草」（四辻左大臣）のうたにあるように、せり、なずな、オギョウ（ハハコグサ）、ハコベラ（ハコベ）、ホトケノザ（コオニタバコ）、スズナ

(カブ)、スズシロ(ダイコン)の七種があげられている。

昭和八年(一九三三年)東京日日新聞が、新春の七草としてスミレ、ゲンゲ(レンゲソウ)、タンポポ(カントウタンポポ)、ツクシ、ナノハナ、ノアザミ、シュンランを発表したことがあるが、一般化しなかった。

現在中之条町でも七草の習わしを持つ家はたいぶあるが、七草全部を入れずに、セリ、ダイコンの二品にコンブとその他の青菜や野菜を加えた(ダイズを入れる家もある)七品を粥にして無病息災を祈るようである。味付けには味噌を加える家が多く、七草がゆというより関西でいう七種雑炊に近いものである。

(1) セリ——セリ科

田のあぜ、用水のわきなどの湿地に成育する多年草で、栽培されて店頭で販売されるほど一般的な野草、正月のお飾りに使われたり、吸物、和えもの、ひたしもの、鍋物にして食用される。

(2) ナズナ(ペンペンゲサ)——アブラナ科

「なでる菜」からこの名がついたともいわれ、別名ペンペンゲサは、実が三味線のばちに似ていることからつけられ、場所によってはバチクサとも言っている。

道ばた・畑・野原にふつうに見られる野草で、ゆでて「ひたしもの」「和えもの」にして食用される。また、ナズナは中国では全草を止血に用い、ヨーロッパでは民間で、赤痢、壊血病、痛風、麦角の代用品として使用されているが、日本では、ペンペンゲサが生えるというようなたとえに使われることもある。

(3) オギヨウ(ハハコグサ・ホウコグサ)——キク科

道ばた、田などに見える野草で、白い綿毛で覆われ全草が緑白色に見える。若芽を灰汁でゆがいて「ひたしもの」として食用する。以前は、三月三日(上巳)の節句にこれを使って草餅にしたが、今は採取の楽なヨモギの葉に代わっている。これは、いづれも綿毛がつなぎの役をするものと思われる。ハハコグサ(母子草)というよりホウコグサ(蓬蒿)の名の方がよいという説もある。

(4) ハコベラ(ハコベ)——ナデシコ科

道ばた、畑などに多く見られる野草というより雑草で、茎はつきからつきに分枝するため中国ではよく繁る糸という意味になっている。現在では、小鳥の飼料に使われているが、以前は野菜としてゆでて食用にされたり、乳の出る薬として煎じて飲んだり、全草を焼きこがしたものに食塩を加えて歯みがき粉(ハコベジオ)と使用されていた。

(5) ホトケノザ (コオニタバコ、タバコ) —— キク科
 図鑑に出てくるホトケノザとは全くちがう別な草でよく混同される。図鑑に出てくるホトケノザ (サンガイグサ) はシソ科の植物で畑に生える雑草で食べない草であり、七草にいうホトケノザはコオニタバコ (タバコ) で、田や川原に生える二年草で、根出葉はロゼット状で田に平たくはりつくという意味で田平子ひらこの名がある。長さ五—一〇センチで羽状に切れ、四—六月に花茎を出して頭花は上向きに開くがやがて下を向く、若い葉を「ひたしもの」にして食用する。

(6) スズナ (カブ) —— アブラナ科
 (7) スズシロ (ダイコン) —— アブラナ科
 七草のうち、スズナ、スズシロの二種は野菜として食用されている。カブはカブラともいい、種類によって根菜、葉菜として利用され、飼料用のものもある。ダイコンは地中海沿岸のハツカダイコンが原種とされ、シルクロード、中国日本と伝わったものといわれ生食、漬けもの、煮物などに使われている。

2 秋の七草

春の七草は食用としての野草であるのに対して、秋の七草は観賞用を主体としたものであるといえる。

秋の七草は「万葉集」の秋の野の花二首 (山上憶良おくら) から、日本の秋草の代表的なものとしてとされてきた。すなわち「秋の野のに、咲きたる花をお指折りよびお、かき数うれば七草の花」(一五三七)、「萩が花、尾花、葛花くず なでしこの花女郎花おみなえしまた藤袴ふたばこ 朝貌あさむかの花」(一五三八)である。ここにあげられたのが秋の七草で、ハギ、ススキ、クズ、ナデシコ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウの七種ということになる。

春の七草と同じように、昭和十年(一九三五年) 新秋の七草としてハゲイトウ、コスモス、ヒガンバナ、イヌタデ、シユウカイドウ、キク、オシロイバナの七種が選ばれたことがあるが一般に用いられるまでにはいかなかったようである。

(1) ハギ——マメ科

ハギは、ミヤギノハギ、ヤマハギ、マルバハギ（ミヤマハギ）、ツクシハギ、キハギ、などの種類があるが、七草のハギはヤマハギを指しており、「生え芽」から名がきたといわれる。

(2) ススキ——イネ科

花穂を尾花といい、カヤとよぶのは「古事記」の「屋根をふく草をカヤという」から、屋根をふくイネ科の植物のことの総称だったのがススキだけを指すようになった（万有百科大事典）といわれているが、別説では、「刈萱」は主としてメガルカヤをさし、オガルカヤのことも言うとする。いづれにせよ、ススキは月見の行事に欠かせない植物である。

(3) クズ——マメ科

ススキと同じように山野でよく見られる多年草で、根にデンプンをたくわえクズ粉として、根をたいて水にひたして採取した。また根は漢方で葛根といい、発汗、解熱剤・流感、はしか、肺痰、神炎痛などによいとされ薬用にされており、花は甘い香りの紅紫色の花で、これも二日酔いに用いられるという。

(4) ナデシコ（カワラナデシコ）——ナデシコ科

カワラナデシコが正しく、山野に生える多年草で、最近数が少なくなってきた。「万葉集」に「野辺見れば、なでしこの花咲きにけり、我が待つ秋は近づくらしも」（一九七

二）とある。

中之条（郡内）では、どういふ誤りであったかわからないが、このナデシコをカルカヤといい、ふつうキキョウ、カルカヤ、オミナエシという場合のカルカヤはナデシコを指している。

(5) オミナエシ——オミナエシ科

日当りのよい野原に生える多年草であるが、カワラナデシコ同様、最近すっかり数が少なくなっており、栽培された商品として出荷している所もある。この花に似た白色の花をつけるオトコエシは比較的数量多く見られる。オミナエシは「女郎花」のほかに「娘子部西」「姫部志」「姫押」とかかれないずれも、オミナエシとよみ、若い女性を意味する「おみな」から来ているが、「ヘシ」は何を意味するかはっきりしていない。

(6) フジバカマ——キク科

川べりの土手などにまれに見る多年草で、サワヒヨドリ、ヨツバヒヨドリ、ヒヨドリバナなどに似ているが、中之条では確認されていない。対生する葉が三裂し、表面につやがあり、裏面に腺点がないので先の花と区別がつく、頭花は五個の淡紫色の管状花からなっている。中国名で蘭草と呼ばれ乾燥したものは香が出て着物の香りつけと防虫にしたといわれる。

(7) キキョウ——キキョウ科



キ キ ヨ ウ

一〇 田の雑草、畑の雑草

1 雑 草

草本を人間生活の面からながめて、雑草、人里植物、野草（野生植物）に分ける場合がある。雑草は、作物を栽培する場所に生える作付けされた植物以外の植物や、宅地、公園、鉄道などに成育する雑多な草本をいい、人里植物は、作物が栽培されていない農道やごみ捨て場、人家の周囲などに生える草本をいい、それ以外に自生する植物を野

「万葉集」の頃（六二九―七五九）には、アサガオと呼ばれ、古今和歌集頃（九〇五）から現在のアサガオが医薬品として入ってきたことにより、いくつかの名が変わり、枕草子のできた頃（一〇〇一）キキヨウになったといわれる。（平凡社アニマ）

キキヨウも採取などで野生の状態があまり見られなくなりつつある。根はサポニンを含有するので去痰剤として使われ、漢方では肺炎、のどの痛みに使われている。栽培品には、白色、二重咲きがあるし、野生のものも植えられている。

草といっている。

我が国には野草が四〇〇〇種、人里植物が約八〇〇種、雑草は五七九種（水田雑草一九一種、畑地雑草三〇二種、両者に共通するもの七六種）といわれ、雑草の条件としては、①小型で多くの種子をつけ、繁殖力の強いこと。②発芽しやすく成長が早いこと。③成育期間が短く、一年草か越年草のものであること。④種子の寿命が長いこと。⑤温度、日照時間、土の状態の変化に耐えうること。⑥適当な成育密度が調節できること。などがあげられる。また、雑草は作物が成育するための土地や空間、水や養分を奪い、光合成を防げるなどの成育障害、病虫害の潜伏の場、雑草の種子混入による品質の低下、雑草防除のための労力や除草剤などの生産費への影響などさまざまな被害も考えられる。

中之条町に見られる雑草はおよそ五八科二三一種類でとくに、畑地雑草は帰化植物が多いのに対し、水田雑草はそれが少ない。

2 水 田 雑 草

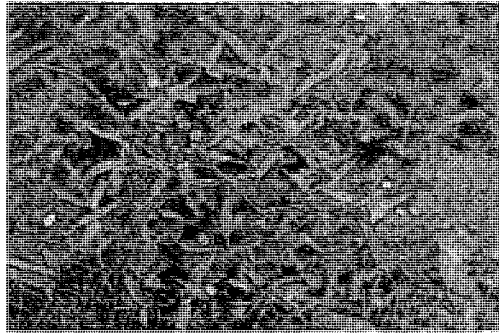
水田雑草は、代表的な雑草といわれているイヌビエ、タイヌビエ、コナギ、ヒルムシロ、アゼナ、ヒデリコ、マツバイなどはもろろん、三一科一〇八種類の雑草が見られる。

(1) 水 中

ヒルムシロ、オモダカ、ヘラオモダカ、ホソバオモダカ、シクサ、ヒロハイヌノヒゲ、クロホシクサ、イボクサ、コナギ、オランダガラシ、キカシグサ、ミズハコベ、ミゾハコベ、セリ、アブノメ、アゼトウガラシ、センダングサ、アメミズオオバコ、タイヌビエ、イヌビエ、ケイヌビエ、ホタルイ、クログワイ、ハリイ、マツバイ、ヒンジカヤツリ、チャリカセンダングサ、タヌキモ、アオウキクサ、ウキクサ、アカヤツリ、カヤツリグサ、タマガヤツリ、アゼテンツキ、ホカウキクサ、アオミドロ、アミミドロ、チョウジタデなど三

八種

(2) 畔⁵および休閑中の水田



タカサブロウ

スズメノヒエ、タイヌビエ、イヌビエ、ケイヌビエ、メヒシバ、アキメシバ、スズメノカタビラ、ケナシチガヤ、カモジグサ、ホタルイ、イヌホタルイ、アゼテンツキ、ヒメテンツキ、ヒンジカヤツリ、ヒデリコ、マツバイ、カヤツリグサ、アゼガヤツリ、ウシクグ、イヌタデ、ハルタデ、サナエタデ、ヤナギタデ、ママコノシリヌグイ、オオヤマフスマ、

ノミノフスマ、ノミノツヅリ、セリ、チドメグサ、アゼナ、アゼトウガラシ、ムラサキサギゴケ、トキワハゼ、オオバコ、ミゾカタシ、タウコギ、センダングサ、アメリカセンダングサ、コバノセンダングサ、タカサブロウ、アカバナ、スズメノテッポウ、スカシタゴボウ、タネツケバナ、イワニガナ(チシバリ)、コオニタビラコ、キツネアザミ、ハハコグサ、オオチシバリ、ヤブタバコ、ハルジョオン、カキドオシ、スギナなど五三種類

(3) 畦道

チカラシバ、カゼクサ、オヒシバ、メヒシバ、チガヤ、チゴザサ、コブナグサ、キンエノコロ、イヌビエ、ツユクサ、ノカンゾウ、サクラタデ、ミゾシバ、ヤナギタデ、スイバ、ギシギシ、ヒメスイバ、ナガバギシギシ、イタドリ、ママコノシリヌグイ、ミズヒキ、キツネノボタン、タガラシ、ウマノアシガタ、ヘビイチゴ、キンミズヒキ、ゲンノシヨウコ、アレチマツヨイグサ、ウツボグサ、ヒメジノ、トキワハゼ、オオバコ、ヤマホタルブクロ、アメリカセンダングサ、タウコギ、ヨモギ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポ、ネナシカズラ、シロツメクサ、スギナなど四一種が多い。

3 畑地雑草

畑地の雑草は水田雑草と同じように季節的変移はあるが、春のハコベ、ホトケノザ、スズメノテツポウ、夏のメヒシバ（ハグサ）、アカザ、スベリヒユ、ニシキソウ、イヌビエ、帰化植物のオオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、ヒメジョオン、ハルジョオン、セイヨウタンポポ、イヌビエ、オオイヌノフグリなどはどこでも見られる雑草である。

畑地雑草は、三九科一五二種類確認できたが、周辺の雑草まで加えると三〇〇種類以上を越える。中之条地区で確認された雑草には、つぎのものがある。

- イネ科 スズメノカタビラ、スズメノテツポウ、メヒシバ、コメヒシバ、アキメヒシバ、オヒシバ、イヌビエ、ケイヌビエ、スズメノヒエ、エノコログサ、アキノエノコログサ、キンエノコロ、コブナグサ、チヂミザサ、ケナシチガヤ、ニワホコリ
- カヤツリグサ科 カヤツリグサ、チャガヤツリ、ヤマイ、イトハナビテンツキ
- サトイモ科 カラスビシヤク
- ツユクサ科 ツユクサ、ウスイロツユクサ
- ユリ科 ノビル（ノノシロ）
- ドクダミ科 ドクダミ
- クワ科 クワクサ、カナムグラ
- タデ科 タニソバ、ハルタデ、イヌタデ、オオイヌタデ、サナエタデ、ヤナギタデ、ミチヤナギ、ギンギン
- アカザ科 アカザ、シロザ、コアカザ
- イラクサ科 アオミズ
- ヒユ科 イヌビユ、ホナガイヌビユ、ハイビユ、ホソアオゲイトウ、ヒナタイノコズチ
- スベリヒユ科 スベリヒユ
- ヤマゴボウ科 ヤマゴボウ、ヨウシュヤマゴボウ
- ナデシコ科 ハコベ、ウシハコベ、ノミノフスマ、ツメクサ、ミドリハコベ、ミミナグサ、オランダミミナグサ、ミノツヅリ、エゾハコベ、コシダク
- ザクロソウ科 ザクロソウ

- キンボウゲ科 コボタンヅル、クサノオウ、ミヤマキケマン、ムササキケマン
- アブラナ科 ナズナ、グンバイナズナ、イヌナズナ、ヤマハタザオ、スカシタゴボウ、イヌガラシ、コタネツケバナ
- ベンケイソウ科 マルバマンネングサ
- バラ科 ミツバツチグリ、ヘビイチゴ
- マメ科 ヤブマメ、クサネム、クサフジ、ヤハズソウ、ミヤコグサ、カスマグサ、カラスノエンドウ、スズメノエンドウ、シロツメクサ、ツルマメ
- フウロソウ科 ゲンノシヨウコ
- カタバミ科 カタバミ、ウスアカカタバミ
- トウダイグサ科 ヒメミカンソウ、オオニシキソウ、エノキグサ
- ブドウ科 ヤブガラシ(、ビンボウカズラ)
- スマレ科 タチツボスマレ、ツボスマレ、スマレ、アカネスマレ
- オトギリソウ科 オトギリソウ
- アワゴケ科 アワゴケ
- アカバナ科 オオマトヨイグサ、アレチマツヨイグサ
- セリ科 チドメグサ、ヤブニンジン
- ヒルガオ科 ヒルガオ、コヒルガオ
- シソ科 カキドオシ、ホトケノザ、キランソウ、ヒメオドリコソウ、ナギナタコウジュ

- ムラサキ科 キウリグサ、ハナイバナ
- ゴマノハグサ科 ウリクサ、トキワハゼ、オオイヌノフグリ、タチイヌノフグリ、イヌノフグリ、ムラサキサギゴケ
- オオバコ科 オオバコ
- アカネ科 ヘクソカズラ、ヤエムグラ、ヨツバムグラ、アカネ
- ウリ科 キカラスウリ
- キク科 ヒメジョオン、ハルジョオン、ヤナギバヒメジョオン、アレチノギク、オオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、ハハコグサ、オグルマ、メナモミ、コメナモミ、オナモミ、ハキダメギク、トキンソウ、ノボロギク、ヨモギ、ダンドボロギク、ノゲシ、アキノノゲシ、ホソバニガナ、



ヒメジョオン

イワニガナ(デシバリ)、オオデシバリ、オニノゲシ、キツ
ネアザミ、コウゾリナ、ヤクシソウ、ユウガギク、オニタ
ビラコ、セイヨウタンポポ、アカミタンポポ、アメリカセ

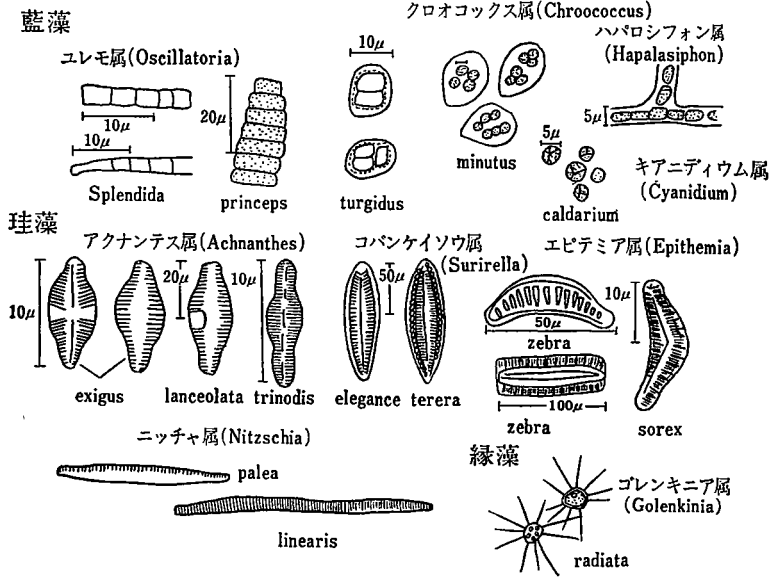
ンダングサ
○シダ植物 スギナ、イヌワラビ

一一 温泉の水生植物

四万温泉のところで温泉が湧出したり、流し出されているのがみられる。その水温の範囲は二〇度から八五度ぐらいであるが、人が手を入れるとやけどをしそうな温度の温泉の中にも生物が確認される。それらは、まだ核の分化が不十分で核膜に包まれた核を持たないで中心体とよばれるものだけの原始的な植物のランソウ類と、単細胞で細胞膜がペクチン質を基本とした珪酸化合物を含んだ被殻からできているケイソウ類である。

温泉が川に流れ出ている所が濃い緑色(藍青色)になって見えるのはほとんどランソウ類(藍藻類)のユレモのなかまの集まりである、ケイソウ類は顕微鏡でないと見られないが可成り高温の水中でも観察できる。それからやや水温の下がった二二度前後の水域には四万特産のシマカワニナが棲息しており、これらのランソウ類、ケイソウ類を捕食している。また、このあたりから緑藻類のアオミドロのなかまゴレンキニアなどが見られる。

四万温泉特有の水生植物は特別にないが、ランソウ類にはつぎの図のようなものが見られる。



温泉水生植物 (四万新湯)

群馬県高等学校教育研究会	六台村 (一九七三)	小 学 館	今関六也他	富成 久治夫	秋山 原色	松田 修	水野 寿彦	田川 基二	木村 孟淳	木村 康一	長田 武正	堀 勝	村田 源	北村 四郎	杉本 順一	増田 公平
群馬県植物誌 (一九六八)	六台村誌 (一九七三)	万有百科大事典 (植物) (一九七二)	食べられる山野草 (一九七四)	季節別場所別植物図鑑 (一九七五)	原色 山菜 (一九七四)	日本淡水プランクトン図鑑 (一九七五)	原色日本羊歯植物図鑑 (一九七六)	原色日本薬用植物図鑑 (一九七六)	原色日本帰化植物図鑑 (一九七二)	原色日本帰化植物図鑑 (一九七二)	木本編 (I) (一九七二)	吾妻郡の植物 (一九七六)	内帯系・外帯系・北日本要素・南日本要素	原色日本植物図鑑 (上・中・下) (一九六四) (一九七四)		

参 考 文 献

民
俗
誌

民俗

凡例

- 一、本稿は地区ごとの現地調査にもとづいて得られた資料を、項目別にまとめたものである。しかし大字別にまとめたはいいない。
- 一、調査内容は民俗全般にわたっているものの、項目による精粗も調査員の側の原因からである。
- 一、調査地域は文尾に示したが、老人会等の聞きとりで地域を確認できないものについては旧町村名により地区を示した。
- 一、地域を示してあっても必ずしもその内容がその地域に限定されるものではない。
- 一、本稿に収録した内容は昭和三十八、三十九年と、同四十九、五十二年の間に調査して得たものである。
- 一、調査にあたっては大ぜいの方々、の絶大なご協力をいただいた。また県史編さん室調査員井田安雄氏、県立吾妻高校郷土部には多大なご協力をいただいた。
- 一、話者については注記することを省略した。

第一章 衣・食・住

一 衣 服

着物の種類

晴れ着 男、通常の交際着は縞の着物が標準である。礼装は、紋付きに袴を着用した。紋付きにも三ツ紋と五ツ紋とがあり、三ツ紋は略礼、五ツ紋が本式である。足袋は礼装の場合白を用いたが、ふつうの場合は礼装でも黒または紺色であった。下駄は表付き（ゴザ付き）が本式で、草履はあまり用いなかった。祝儀不祝儀には特に差はなかった。

女、通常の交際、訪問の場合は縞系統のものが標準であった。礼装の場合、いわゆる江戸袷の紋付きを用いた。これは現在でも余り差はないが、昔は振袖は用いられなかった。葬式には近年は黒の喪服を用いるが昔は余り着るものではなく、近親者は白無垢を着た。

はきものは下駄で男子と同様表付きのものが本式で（ふだんは表なし）、足袋は白、ふだんは色物をはいた。（伊勢町）

ハレギ（晴れ着）は、ご祝儀、祭りなどの祝いごとや、お客に行くときなどに着るもので、多くは嫁入りのときなどに家で織ってもらったり、自分で織ったものをコウヤ（染物屋）に染めさせたものである。不祝儀のときのキモン（着物）は、シロモク（白無垢）クロモク（黒無垢）の着物があり、モンツキもある。結婚式のころつくるものとされている。

男は、昔は兵隊検査のころ着物をつくってもらい、結婚式には、紋つき羽織り、袴でやったものである。（伊参）

結婚式 婿 紋付き、袴で扇子を持つ

嫁 よもぎ（嫁入着物）

もらい方が用意

葬式 黒の羽織りを着る。（栃窪）

たんすのこやし 嫁に来るときには、一生着られる分の着物をもってきたという。たんすにいっぱいあればよかった。農家に嫁に来た人は、ゴムソコ（地下足袋）までもってきたという。嫁ぎ先の世話にならないように心づかいであった。嫁に行くとき、たんすをあけて、もってきたものを近所の人に見せた。たくさん着物をもってきた人は、一生の間に着きれなくて、た

んすのこやしにしまったという。嫁いぎきもんは、もらい方でつくってくれ方に納めた。下駄から何からみんな用意してやった。喪服は嫁の方でつくった。うちで機を織ってつくってくれたものである。(下反下)

しごと着

頭 ふつうは手ぬぐいをかぶる。女性は、フランの布などをえりまきのようにしたり、オコソ(お高祖)にしてかぶった。

男性は、手ぬぐいをかぶってしぼる。ふつうにはフウコカブリ(ふうこうかぶり・ほほかぶり)といったふうにしたり、ねじり鉢巻きにしたりした。フルシキ(ふろしき)を使うことも多いが、粉袋などをぬってつくったりした。耳かけのついた帽子などをかぶるのは近年になつてのことである。(伊参)

手ぬぐいのかぶり方 姉さんかぶりが女性のかぶり方で、男性はほおかぶり、子どもの子どもかぶりなどがあつた。(枋篋)手 男女ともテッコウ(手甲)を使った。むかしはゴムなどがないのでテッコウのはしにひもをつけ、ワンガ(輪)にして首にかけた。両手だから両方からひもがかけられていたことがある。

上着 夏はジュバン、冬はスッポウ(素袍)を着た。特に女性はタンポ(たもと)のある着物を着たりしたので、赤や青のたすきをかけた。

女性はマイカケ(前掛け)をしたが、幅一尺、丈は二尺のも

のをかけたが、冬は厚地のものや、布を重ねてぬって厚くしたものを使った。

男の服装 夏はフンドシ一つでやっていた人もいて、ブヨのくつたあとだらけで仕事をしていた。

シャツも家でこしらえて着た。ミシンはなく、手で縫ったもので、エリなし、ボタンなし、この上に絆天を着たりしたものの。ヤマ着は、モモヒキもシャツもみんな手製で、上は胴着を着た。(冬)(伊参)

ももひき 女衆もももひきをはいてやった。カタ(型紙)があつて、これで作った。紺の反物を買って来て自分でつくった。峠向う(利根)ではいまでも股引きをはいている。

地縞のドウギ 仕事着という縞縞をつくった。着物のタチのもので、三尺をしめた。下にはシャツを着たが、これは買ったも



仕事着

のだった。(岩本)

男は、ももひきにしりきりぎもんやしりきりはんてん、きゃはん、てっこうで、わらじとかわらじかけ、はなむすびぞうりをはいた。ふつうにはしたのび(下帯)の六尺ふんどしをつけたり、さるまたとよぶももひきの短いものをつけて仕事をしただ。

女には特別の仕事着というものはなく、もんべのようなものもなし、ももひきもはかなかった。筒袖きもんにたすきをかけ、ぞうりをはいた。

考えるに、余りはげしい作業がなかったこと、女は蚕を飼うことが第一で、畑作業も麦粟、大豆等の耕作で、水田は一毛作田が主であり、二毛作ができるようになったのは大正期であったことが、これという仕事着のなかった理由であろう。(伊勢町)

女の仕事着 昔は着物で畑へ行くときも下の方をひんまくって腰巻を下げて仕事をした。たすきをかけたが、手甲などをはめれば「おらが家の女はぜいたくだ」といわれたくらいだった。夏の田の草とりは入れないくらいで、草などはみないで後をつけていった男がいるという。仕事着は、木綿糸(唐糸)を買って、イザリ機で織ったもので地縞などであった。

女のモモヒキもつくってはいない。モンベが入るより前で、これをけば田の草とりなどに本当によかった。カタがあつてカタをとってぬったものである。

モンベは支那事變のころ女子青年団がつくってはいいたのが最初で、はいてみたがむしろを巻いて畑へ仕事に行つたくらいだった。また戦争末ごろから普及したが、新潟の方から来た人がはいて来たときは、ずいぶん変なものをはいているといわれたりした。(伊参)

手甲・きゃはん 手甲は女子も使ったがヒボ(紐)つきのもので、後にコハゼをつけたものも使った。

きゃはん(脚絆)は、ずっと昔は女衆もつけた。ももひきなしにつけたもので、ももひきをはくようになっては使わなくなつた。

ゲートルは脚絆のあとで普及した。うっかりすると外れてしまう。片品の方へ桑こぎに行くと、ゲートルを巻いた者は高木に登りずらいので給金が一割安だった。(岩本)

はきもの 畑仕事はハナムスビ(ぞうり)やアシナカで、その他の仕事はワラジが主だった。雪のときはワラグツをつくってはいいた。布地の厚いのを買って手製の足袋をつくってはいいた。地下足袋はないので、足袋をはいてワラジをつけて出た。消防

の時もそうしたのでワラジカケといつた。石裏というのが出たがウラをつけないのがあつたがこれは短かった。地下足袋は、大正から昭和の初にかけてのころから出はじめたが、早くとり入れた人とおそかった人では十年のひらきがある。これはゴムソク(ゴム底)といつた。(伊参)

アシナカジョウリ(足半ぞうり)は鼻緒のところ結び目が

びんとはっているのでマムシ除けになるといった。ヤマ(畑)へはいて行っても畑の入口にぬいでおいて、裸足で仕事をした。(蘆川)

かぶりもの 菅笠をかぶり、女はひもをつけてかぶった。菅笠もよくかぶったが、菅笠のわらをつけたのが夏涼しくてよかった。明治の末にはアンペラ笠があった。麦わら帽子は新しいもので、大正ころから出まわって来たものである。(伊参)

雨具 ケデエは家をつくるものと、つくったものを分けてもらって着た。オアキさんという女の人は、農閑期にみんなの家をまわり歩いて注文をとりながらつくった。一日に三つくらいつくったという。男衆の手のある家では、わらをはたいてもらってつくったというが、そうすると早くつくれた。ゴザは、田植えのときに着るくらいで、背中に着て田の草とりをするときアブが食わないといってよく着たものだった。雪の時は背中当てや、ミノ(ケデエ)を着て行った。合羽はマントのような厚いもの、油紙でできていて、よく蚕の種屋がタネ箱の上のせて運んで来たものを着た。(岩本)

雪の日には店で売っていたゴザを着て学校へ通ったものである。三角にとがっていかぶるように着るものであった。(寺社原)

座ぶとん 寺社原の神明さんの神主さんは、中之条の高山さんで、来てもらうのに座ぶとんがなくて、村中で共同で二枚の座ぶとんをつくったことがある。明治のころのことである。(寺

社原)

布の裁ち方 本裁ち 大人、十五歳くらい以上。

六ツ身 学校に出るくらいの子。

よつ身 十歳くらい、揚げをする。

ひとつ身 よちよち歩きの子。(栃窪)

糸とり、染色など

テノシ(糸とり) 座繰りでない糸とりで古い方法である。

イ、マユを煮る。ロ、煮たマユを鍋の中で、モロシの穂をかきまわして糸口をみつめる。ハ、糸口をみつけた糸を五本くらいまとめて糸をひき上げ、ひき出す。ニ、てのひらや、腕の部分でより合わせ、テノシをする。ホ、糸わくに巻きつける。

この方法は非常に古い方法で、座繰りの器械がない時にもやっていたもので、戦争中(太平洋戦争中のこと)の物資不足のときにも復活して、糸とりをしたという。質かせぎに糸とりをした話は聞かない。(伊参)

機織り どこでも自家用に機織りをした。明治のころはイジャリッパタ(座機)で、大正時代になってからバツタン(高機)が使われるようになった。嫁入りギモンのようないいものも自分の家で織ったが、多くは自家用のものだった。綿布も織ったが、糸は町から買って来た。昭和三十年代まで大塚でイジャリパタでポロ織りをしていた年よりがいた。コタツガケなどに使われた。自家用のもので、絹、木綿、絹とガスを合わせて織った。オオメのものもやった。イザリからタカハタでやること

になったが、男もモモヒキなどをぬう布を織った人も一部にいた。(岩本)

昭和三十年代までイザリ機でボロ織りをしていたのは、床屋のおおあさんで、最後の人だった。(大塚)

染色 ふだん着や仕事着は、昔は家庭で染めるのがふつうで、染料もないころだから草、木の葉、木の皮を利用した。主なものは次の通り。

クルミ	木皮	茶色	仕上りがちがう。
クリ	木皮	茶色	
ズミ	木皮	茶色	
ハンノ木	茶色		
モチグサ	全草	緑色(絹)	
キワダ		黄色(木綿)	
鍋ズミ		黒色、薄黒くする。	

染色の方法は次のようである。

イ、草や木の皮をとる。ロ、草や木の皮を鍋や釜の中で煮出す。ハ、煮出した汁をこしてゴミをとり、しばらくしてウワズミをとる。ニ、汁のウワズミの中に染めようとする糸や皮を入れて煮る。ムラがないようによくかきまわして染めが深くなるようにする。ホ、しぼって乾燥する。

こうしたあとでノリをして、整理をした上で織り上げる。織り上げてから染めるのも同様な方法で染めて、染め上げた布をヒドロッタ(湿田)の中へふみこんでやったり、それだけで染

めることもよくやった。大正ころからはこれ以外の色は化学染料を買って染めるようになった。(伊参)

洗たく、洗たくには、草木灰やいろいろの灰をお湯の中に入れてアクを出し、これを使って洗った。(栃窪)

二 食 事

食 事

食事 アサメシ 朝食。ヒルメシ 昼食。ユウメシ 夕食。メシ、マンマ、主食の飯のこと。オシル、オツケ、シル。汁。オサイ、オセエ 副食のおかずのこと。一般には食事のことはメシとよぶ。(伊参)

朝食、朝飯の前に朝役として草刈り、草むしりをするので朝飯は八時ごろで、献立は、飯、みそ汁、おかずとして、みそ漬、さんしょうの葉、卵など自分の家とれるものを食べた。

昼食、十二時ごろ、おかずは四季によって異なった。中飯、三時ごろ、現在のおやつのようなもので、やきもち、えりやきなどを食べた。(栃窪)

間食 間食は、春の彼岸から秋の彼岸までの間、昼が長く、農繁期、労働のはげしい時期にとっており、内容的には時期的な変化はなかった。ふつうにはオコジョウハンとか、オコエとよばれ、材料は粉ものを中心になるのでヤキモチが多く、いわゆる

代用食の形をとっている。(伊参)

食事のしかた 昔は、各自がきめられた箱膳を使い、家族の座は一定していて変わらない。一家の主人は特別の扱いをうけた。上座に座り、おかずなども他の家族とはちがった待遇だった。食物の分配は、主婦または嫁がやるが、シャモジをもつものがカマドに近いところに座る。(伊参)

食事の量 昔は、麦めしやひえめしを食べたり、作業がきつかったので一般に大食の傾向があったため、一升めしを食う話も多く、大食について特に変わったよび名もないが、「おおぐい」「バカの三杯汁」などといわれたり、「いっぽうぐい」「くいもんぎり」(偏食)のよび名があったりする。酒のみには「オロチ」という名もあった。

主食 かなり麦の量の多い飯だった。この地帯はおかば地帯で水稲耕作が少なかったからかなり粗食に甘んじていた。大正の中期から中之条沢田耕地整理組合がつくられ、沢田(折田)中之条(西中之条及中之条の一部)を水田につくってからようやくふつうの農村の食生活になったといわれている。しかし、それ以外の村は概して米の生産は少ないから米に混合する麦その他の量は想像以上だった。(伊勢町)

米はとれないので雑穀も多く食べた。あわひえなどは昭和三十年ごろまで食べた。うどん、そばもつくったが、そばは春、秋に収かくされるのでよく食べたが、うどんは祭りとか節供に食べる程度だった。(栃窪)

ヒキワリとヒエと米(ほんの少し)で、小学校の子どもが学校へ持って行く弁当なども米だけのものを持って行くのは、ほとんどなかった。昔の人は大げさに飯を食った。一番メンパをケヌキアワセで両方につめたものを弁当として一回に食ってしまうのがふつうだったので、米をつくっていたのでは食えず、買って食うとしても買いきれなかった。(折田)

米の味 ふだん麦めしを食っている時に、ハバキヌギのめしは米のめしなので、はじめの一ぱい目は無中、三ぱい目でようやく味がわかってくるくらい、四はい目で米の味が味わえるというはなしがよく出されたものだった。当時は、めしは「白ければ」うまかったもので、おかずなどは何でもよかった。(折田)

ここでは水田をつくっていた家は三軒くらいであった。昭和のはじめに開田するまでは水田をもっているかないかが、財産のパロメーターとされた。そのころでは、ムギ七にコメ三くらいの割合のめしを食べていた。ムギとコメが半々ぐらいの家は、むらでも何軒もなかった。ふだんは三穀めしといって、ヒエ、ムギ、コメの三種類をまぜたのを食べていた。米があまりまざっていなかったもので、天の星のようだ、ということでも、おほしちゃんといった。またどうしんめしというのもあった。これは、乞食がもらい歩いていろんな種類(ムギとかヒエとかコメとか)のものがまじっているのと同じことであった。コメは、おまつり、お正月、お節供のときぐらいしか食べられ

なかった。コメを食うようになったのはここ一〇年ぐらい前からである。(反下)

干草刈りの弁当 十月になって干草刈りに行くときは、ヒエメしを、一番メンパに、ケヌキアワセで押しつけて持って行き、お屋になると、ふたの方を先に食べる。身の方は三時ごろ食べるわけだが、ときには昼めしに身の方も半分くらい食べてしまった。おかずはオセエミソと漬物か梅ぼし程度だった。メンパは、冷えるのもおそく、ほんがりにしてうまい。(折田)

米買 山田の尋常小学校卒業後、中之条学校へ通った。この時、朝五〇銭銀貨を持って行って学校帰りにカネブンなどで米を四升くらいずつ買って風呂敷で背負って来たものだった。

(折田)

ヒエメシ 大正のころまでヒエメシをたいて食べた。ヒエは秋とり入れて、一度大釜で蒸してから庭に干して、それから水車へもって行ってついた。ヒエは、にえ湯の中に入れるとすぐ食べられた。大正のころには、さくいれといって、はたけのムギの間にヒエをつくった(間作のこと)。秋になると、ヒエの穂をとったからは、家畜のえさにした。押し切りでこまかくからをきざんで、ゾウズ(米のとぎ水)をかけて馬にくれた。なお、ムギのからは、しきわらとして馬小屋に入れた。(反下)

折田のヒイメシ 山田の子どもと折田のこどもは、よくけんかをしたが、けんかになると「折田のヒイメシ」と悪口をいわれた。山田は沢田村全体でのタバ(田場)で、折田は畑場で、米

の自給はできなかったことからの悪口である。(折田)

粉食など

やきもち 一般には朝鮮びえが使われ、石臼を使って粉にして使った。米の粉は上等の材料で、貴重なものだったからモノビ(特別の日)などしかつくられなかった。

朝鮮びえ、粉を熱湯でこねて丸めて、鍋の中でゆで上げ、それをホド焼きして食べる。ホドで焼くとやわらかになる。

トウモロコシ、ひえのようにこねて、うで上げてから焼いて食べる。(伊参)

米の粉を熱湯でこねてうで上げ、そのまま食べたり、ホドヤキして食べる。アンを入れることもあるが、昔は甘くすることは少なかった。うで上げたまま食べるとねばり気が強くて食べづらいこともあるが、ワタシの上のせて焼いたり、ホドの中に入れて焼くとふくらして食べられる。これがやきもちといわれるものである。初午のときにつくる家が多かった。(大塚)

ジリヤキはホウロクの上に油をひき、ゆるくついた粉をたらしてオコノミヤキのようにして食べる。ショウユをついたり、サトウをついたりして食べる。(伊参)

たくさんこしらえる家では、こねてつくったものをゆであげてとっておき、食べる時にワタシの上で焼いて食べた。ふつうの場合には、こねたものをホドで焼いて食べた。思ったよりも

うまいもの。

やきもちの中に入れるアンコは小豆のあんこで、こしあんはんの最近のこと。家でやる時でも、あんこをこしてつくるなどというのはまったくのごちそうだった。甘味料はタマ砂糖、よくって和臼くらいを使った。(山田)

ソバのヤキモチは、熱湯でこねてすぐにホド焼きして食べる。(五反田)

ご祝儀のヤキモチ、ご祝儀のときにソバ粉でヤキモチをつくる。卵三個、これと同量くらいの手芋をといて、これでこねられる分のソバ粉をこねて、メン棒ですとにもたたくようにしてのばし、(ソバ粉はかたいので)、ソバキリをした切れはしをまとめてヤキモチをつくる。これが新夫婦へのヤキモチを焼くといひ、できたものはだれが食べてもいい。(市城)

間食にはエリヤキ、ほうろく、めしやきもちなどがあつた。

エリヤキはみそを入れてつくったもので遠足などに持って行った。めしやきもちも、余つたご飯と粉をまぜてみそを入れて焼いたもの。みそはみんな家でつくつた。(栃窪)

餅、間食としての餅は、寒の水に浸してこおらせたものを乾燥させ、粉のようにして保存したものを食べるときに水でねってノリ状にして、これを焼いて、しょうゆなどをつけて食べる。あられにしたものを油で揚げて食べる。(伊参)

さといものめし、劍持家では、さといものを収かくした晩にはきまつてさといものめしだった。とれたばかりのさといものを大き

な鍋で煮て、しょうゆ味にさとうを少々入れた味つけて、これを飯茶わんに盛りつけて食べた。外には何もつくらないので、子どもたちはこれがいやだった。(中之条)

ツミッコ 代用食としてのやきもちの外にツミッコがある。小麦粉をこねたものを、手でにぎってちぎってみそ汁の中に入れるからニギッコともいうが、しゃくしでちぎって入れることもある。煮えて浮き上がると食べられる。

うどん 春秋の祭りの宵まつりや祝い事の時だけつくつた。

おきりこみ 一年中のほとんどの夕飯はおきりこみで、季節のやさいをたっぷり入れてつくつた。(中之条)

ウドンぎかい 大正初期にはウドンブチのキカイがあつたと思うが、その前には、木鉢の中で粉をこねて、ござでふんで、メンバイタ、メンボウでのして、ほうちようで切つた。キカイが入つてからはメンバイタはいらなくなり、キカイでやつてしまふ。(折田)

ウドンヤ 中之条の市日には、ウドンヤに寄つてウドンを買つてもらつて食べたが、子どもごろころにうまいと思つたものだった。しかし、いまのようにいろいろあるわけがなく、かげうどんで、あぶらげとにんじんが入つていろいろの物だった。が、つゆ(汁)が甘くてうまかつた。(折田)

ソバ 昔はたくさんつくつた。ソバメシはつくつて食べたことはない。ソバはモチグサをつなぎとして、熱湯でかきまわしてまとめていってこねる。「ざつとゆでてすぐ上げろ」といひ、

水でこねてはやつこくてだめ、粉をまぜればまぜるほどやわらかになる。たたくようにしてこねる。

ソバのうまい食いは、上げたソバをキジヤマドリの汁で食うことで、ネギとキジの肉くらいで汁をつくり、具は何も入れずに汁だけでソバを食うのが最高である。ナメコやキノコの汁では一格はちがう。(上反下)

ソバを切った切れはしは、長いままで、火ばしでいろりの火の上のせてあぶって食べた。(上反下)

ソバのツナギは、卵三個、山芋を同量くらいにしてこねると、これで五〜七人前くらいの量のソバがこねられる。モチグサのツナギよりもかたんんで、うまい。人寄せをするときの見当は、ウドンは一升ソバ八合というのが一人前の量とみる。大人は一人だけでなく、子どもを連れて来たりするからその分も見こんでおくというわけである。(市城)

ソバガキ 熱湯でこねて、ショウユや砂糖をつけて食べるのがよい。日の長い時には、三時につくる。これからひと仕事をしようとするときに食うのがちょうど良い。(市城)

ソバの香り ソバの香りの最高の条件は、ソバの皮をむいて、青みがあるものが何ともいえないソバのにおいを出す。(市城)
ご祝儀のソバ ご祝儀にはソバをつくる。汁にはキジを使い、ヤマドリは使わない。しかし、キジが少ないのでキジだといってヤマドリを使ってごまかしたりした。ヤマドリは一人ぼっちで、キジは必らず二ひきで住むからである。(反下)

シッポコ料理 ソバ汁の最高はキジのシッポコで、キジの骨をたたいてねばりが出てきたら、この中へソバ粉を入れてかためて、小さなタマにして汁に入れてダシをとってつくる。骨の髄などいろいろの成分が入るので、肉だけの汁よりずっと味がよくてソバ汁として最高になる。(市城)

鶴亀 ソバは、ツルツルカメというので縁起がいいといわれ、イチゲンには「新夫婦のソバがいい」というので、ご祝儀にはソバをつくって出す。このときの汁はキジがよく、ヤマドリはヤマドリズマイというのでいけない。(市城)

ソバのツナギ ソバのツナギに使うモチグサは、土用前にモチグサの先の方五寸くらいのところから切りとり、よく煮てとるところになるくらいにしたものをザルとかショウギに入れ、水の中でよくもみ出し、青みをすべてさらして流し、白くなつたのを干してとっておく。ちょうどおむすび一個分でソバ粉二升、半分で一升くらいの割合で使う。使うときは熱湯へつけてもどしてから、こまかくほぐしてソバ粉の中へ入れ、よくかきまぜた上で湯を注いでこねる。へたにつくるとソバが短かくなってしまう。モチグサのツナギを入れたソバは、色は黒いがしこしこして細長くつくれて、うまくなる。(上反下)

モチグサのさらしたもののがよい。本当の味は、モチグサやマゴボウの葉がよい。葉をとって来て、ふかして、これを水でさらしてまっしろにして筋だけにしたものをに入れてソバ粉をこねると本物になる。

山芋と卵を入れたソバは、モチグサでやったようなサラリとした味がないが、モチグサのものはサラリしてかたい、ソバらしいソバになる。(市城)

高野長英とソバ 天保七年高野長英が沢渡の福田宗禎をたずねた時ソバをごちそうされ、また、伊勢町の柳田家ではジャガイモをだされた。大凶作の年で、それをもとに「救荒二物考」という本を書いて奨励した。ジャガイモ、ソバともに土地を選ばず、高冷地でも収かくできることを知っていたわけである。

(市城)

副食 副食として主なものは、煮つけ物と漬け物である。

自家製の野菜、大豆、菜豆などをみそ、しょう油と、ごく少量の砂糖で煮つけて食べるという調理法が中心だった。漬け物はたくあん、菜類の漬け物などだった。

魚は全部購入で、大正期末までは塩鮭、にしん、するめ、こぶ、わかめ、くらいだった。(伊勢町)

野菜 主な野菜としては大根類、菜類、ごぼう、にんじん、ねぎ等で、いも類では里芋が一番古く、じゃがいもが次いで、さつまいもは大正末ころ入ったようだ。やまのいもは野生のものをとって来て食べたといどである。

ごま・けし・とうがらし・うなどもつくって食べた。(伊勢町)

干菜 大根等や青菜をなわなどにはさみこんでつるして乾燥したヒバをつくり、冬の保存食として利用する。食べるときは水

でもどし(ぬるま湯など)、ゆで上げて使う。汁に入れたり、油いためにして食べる。

凍み大根 大根を輪切りにして、ゆで上げたものをなわに通して凍らせ、乾燥したものが凍み大根で、煮つけにしてもうまい。大根の切りほし 生の大根、多くは漬け物にたくずの大根を使うが、洗ってから短冊に切ったり、千切りにして切ったりして乾燥する。煮つけや油いためにしてうまい。

ニシン 六月ごろ、新潟の方から大道峠越えでムシロ包みになったニシンが入って来た。これが来ないと田植えにならないほどで、一東百本で四十銭くらいだった。田植えといえどこの家でもニシンの束を用意しない家はないくらいで、米のトギ汁などでリョウウツて食った。ミガキニシンだった。(中之条)

シヨウビキ 暮になると新潟の柏崎の方から三国峠越えで大道時に入り、赤坂経由でシヨウビキが入って来た。マス、カズノコも同様に入って来たが、安いもので、サンマは現在から考えれば高かった。(中之条)

タマゴエリヤキ 小麦粉を水でこねて、エ(イ)リヤキをつくったものを弁当にすることもあった。そこへタマゴでもたらすとタマゴエリヤキというので上等なものだった。

当時は、自家用のトリもあまり飼っていなかった。(折田)
ヒタシ豆 ノリ豆とよばれる豆でつくる酒の肴の一種、材料の豆を一昼夜ほど水で浸してから、ゆですぎないように、ざつとゆでたあと、これにしょうゆをかければできるものである。ノ

り豆というのは高原でつくれば大粒になる豆である。(市城)

調味料

みそ みそはさかんにつくられた。春先の農閑期に、女性のしごととして庭先に大きなかまどをきずいて、みそたき用の大釜をかけ、じっくり大豆を煮てから、臼などでつき、直径四寸(約十一cm)高さ七寸(約二十一cm)ほどの円柱状のかたまりをつくり、わらでしばって竹ざおにつるして天井裏などに下げ自然発酵させ、一面にかびがついたころ、五月の節句ころ麦こうじをつくってしこむ。こうじは、台所の土間にワラ床をつくり、その上にむしろを敷いて、ふかした麦を入れて覆いをし、ワラに水をかけて保温してこうじをつくる。種こうじを町で買う人もあるが入れなくとも何とかなる。みそは古いほど味がよいとされ、土用を越しても食はず、二、三年保存したヒネが良いといわれている。みそ豆を煮る釜は部落内の共有が多い。(伊参)

しょうゆ 昔は、しょうゆを自家醸造した家は少なかつた。そのころはミソのタマリをしょうゆのように使い、汁でもミソを使ってオスマシをつくったりした。しょうゆをさかんに使うようになったのは戦後のことといえる。

みそは昔からほとんど自家醸造だった。しょう油は大正末から昭和初ころまでは購入していたが、そのころから自家醸造するものがいくらかあったが、余り普及しなかつた。(伊勢町)

オセエミソ 汁用のミソでなく、おかず用としてつくられる。小麦のフスマをコウジにねせて、豆を煮たものの中に塩と一緒に入れてつくるみそがオセエミソである。やわらかいみそでねりみそになり、めしとめしの間に入れて弁当のおかずにするときなどは、めしにみその甘塩っぱい味がしみこんでうまく食べた。(折田)

果実と山菜

柿 生のままでも食べるが、つるし柿、ほし柿にして長く保存したり、湯による渋ぬき、酒や焼酎を利用してタルヌキとして食べるが、とった柿を二階にころがしておいて、ウンダラのようにして食べることもある。もとは、ほし柿をさいて柿ナマスをつくったり、砂糖代りに小豆を煮た中へ入れてアンコをつくることもあった。インゲンを煮て味つけをするにも柿が使われたこともある。(名久田)

ニエガキ サワシガキともいい、レンゲガキとかヒラレンゲという名の柿をとって、四十度ぐらいの湯の中にアワガラを入れたり(ソバガラ、オカボワラなどを入れ)、柿も入れてびったりふたをしてひと晩そのままにしておく、渋がぬけて甘くなつた。折田のサワシ柿として知られ、かごに入れて担いで、中之条、四万、沢渡までも売りに行ったものである。(折田)

栗 ゆでて食べる。皮をむき、すり鉢などですって渋をむいてめしに入れ、栗めしをして食べたり、おこわに入れて栗ごわめ

しもある。

カグチリとして正月につるしたり、よくほして売ることま
れにはあつた。(名久田)

少しとって干しておいて売ったこともある。宮地のは粒が小
さくても味がよかつた。クリタマがついてならなくなり、菅林
署が切ってしまったてなくなつた。(沢田)

クルミ 割って皮をとり、シラジ(すり鉢)の中に入れてよく
こし、水を入れてミルク状にしたものを、うどんの薬味にして
入れたりする。熱い汁の上に白い膜が出来るのが特色であり香
ばしくてうまい。結婚式や、祝いごとにつきものの薬味であ
る。

山菜類 わらび、ぜんまいのほか、こごみ、とき、ふき、
たんぼぼ、がんばうじ、せり、やまうどなど、それに芽ざん
しょう、たらっぺ(たろっぺ)、やまのいもなどが食習に上る
ものである。山菜類は食用になるものが多いが一般に食べるも
のが以上である。(伊勢町)

ぜんまい 木灰のアクでゆでて、乾燥して保有する。アクを入
れずにゆでてでも食べられる。

田植えの時などに煮て食べるが、乾燥しておいたものは、水
に浸してもどし、それから煮つければよい。(伊参)

わらび 食べ方はぜんまいと同じであるが、生のまま小さく
切つて桶などに塩漬けて保存しておき、正月や、冬のさなか
に食べることもある。塩つけの塩はきつくしておき、食べると

きにはアクダシの必要はなく、一昼夜ほど水出しすればよい。
水をきつてしょうゆをかけただけでもうまく食べられる。(伊
参)

大原や尻高牧場が代表的だつた。尻高牧場がやっていたころ
は、春先にノンビ(野火)をつけて焼き払つたので灰がこやし
になつて毎年、太くていいのが出たから、近在からとり出か
けたもの。最近ではノンビもかけず、アオキを植えて、山が
減つたのでワラビもあまりとれなくなつた。(大塚)

ふうき(ふき) 山のふきは太くてもやわらかで、香りも強く、
皮むきをする必要はなく、そのままゆでから味つけて食べ
られる。キャラブキにしてもよい。春先のやわらかい葉は、て
んぷらにしてもうまい。(五反田)

塩つけにして保存することもできる。

ふきはフウキ(富貴)に通ずといつて、珍重する家もある。

(伊勢町)

わかな ツリガネニンジンの若い芽をワカナとしてとつて来
て、ゆでてミソヨゴシ(みそあえ)にする。わかなのことをト
トキともいう。(名久田)

たらっぺ(たろっぺ)成長するとトゲのいたいたラッペも、新
芽のうちにはゆでるとくせのない淡白な味で昔からよろこばれ、
ミソヨゴシにしたり、テンブラにしたりする。

最近では、芽の出ないうちに木ごと切つて行く人が出て数が
減つている。(沢田)

さんしょ 小粒でもびりりと辛い、といわれるさんしょは、若芽を摘んで、ゆでてアクヌキをして、油でいため、しょうゆで味つけて食べる。

生じょうゆで煮つけてつくだ煮のようにする人もいる。(名久田)

つくし つくしを摘んで、はかまをとってからゆでて、そのまま酢の物とする。ミソヨゴシにしてもよい。

生のままホウロクでいって、チョリチョリになったころ、しよゆで味つけて食べてもよい。(五反田)

笹の実 六〇年に一度くらい実をつけるというが、笹米とい、山からとって来ると白い実をとり出し、よく水に浸してから、米や麦などと一緒に炊き上げて食べると食べられる。

百合 山に自生しているのを掘りとって来て食べることはほとんどなく、掘って来ても畑に植えておいて、大きくなったものを掘って食べる程度で、それもキン-tonにするくらい。(大塚) ヤマイモ 山にたくさんあるが、一部の人を除いてはあまり掘ることはない。ヤマイモは、すりおろしても、色が白く、ノリが強くてうまいがふつうには、畑でつくったものを食う。これはやわらかでうすい。(大塚)

キノコ キノコをとって売った人もいた。メエタケとかセンボンなど、キノコの出る場所を知っている者がとった。(沢田地区)

大塚で食べているキノコには、チイボ、ネズミ、シモフリ、

アカンボ、シシタケ、カキシメジ、ナラノキモタセ、センボンシメジ、があり、ハツタケは土のかたい所にたまに出る。マツタケは栃窪の松山にある程度で、大塚の辺にはほとんどない。

(大塚)

早く出るキノコはチイボで、九月半ばというところ。ふつうのは九月末から十月にかけて次ぎ次ぎに出るが、一番おそいのはシモフリという名でよばれるとおり霜が降るころになって出て来るキノコである。(大塚)

ナラノキモタセは櫓の木を伐採して三年くらいたって、くさりかけた木のカブツ(株)に出る。ごっそり出るものでふつうはカッパとよばれている。つり根にも出る。カサがのめっこくて、ナメコのような味がする。カッパともいわれている。(大塚)

(大塚)

ネズミタケは、そのまま煮るとちょっと酸っぱい味があるので湯を通してから料理するとよい。保存するには、生のままでこまかくさいてほしてとっておく。正月ころ食べるには、湯でもどしてからキンピラなどに入れて料理して食べる。(大塚)

シシタケは下が岩のような地浅のところ、山の尾根のような所に出る。かなり遅い時期に出るもので、大型のキノコである。

食べ方は、まぜめしにするのが一番よい。煮つけてもよいが、ややばさばさする感じである。食べるだけでなく、ヒキツケの薬になるといので、ミゴでつるべて乾燥してとっておき、子どもがひきつけたときにシシタケのにおいを嗅がせたただけで直

るといふ。シシタケの汁は、キメナオシによい。荒れ性の肌によく、乾燥して保存したのを水でもどして使う。

シシタケは、場所によってはたくさん出るので「ヒトセエ」くらいすぐにとることも何回かある。(大塚)

カサギノコ アカンボウ、イッポンシメジ、カキシメジ、アイタケなどは、傘のようなキノコなのでカサギノコという。これは塩漬けて長く保存できるキノコであるから、ツケギノコともいわれる。(大塚)

カキシメジ くず(落葉)をかぶって帯のようにいっぱい出るキノコ、黄色っぽい色をしていて、泥くさくて、キノコの中では一番うまくない。

アイタケ 名前にアイ色をして出る。味は悪くない。

イッポンシメジ まとまることなく、とびとびに出る。(大塚)

アカンボウ 帯状になって出る赤いカサギノコで、くせがない味でうまい。

シモフリ 霜が降るようになって出るので名がついたキノコのこと。(大塚)

毒キノコ ノノビキというキノコがまちがいやすい毒キノコで、姿、形がイッポンシメジによく似ている。ノノビキは、カサが薄く、白っぽいものだから(イッポンシメジはやや黒っぽい)、まちがって食べてやられる。生命に別条はないが、吐いたり、下したりという症状が出る。キノコにあてられたのはコエ

エ(苦しい)ものという。(大塚)

塩漬け キノコを塩蔵するには、水で洗っても木の葉や泥が落ちきれないので、一度、湯を通すとキノコの形がくずれず、葉やゴミもおとすことができる。塩は直接入れずに、キノコを木鉢などに入れて塩をかけ、よくかきまぜて塩でくるむようにしてから桶やカメなどの容器に漬けておく。塩の量は適当というが、多い方がいたまない。塩漬けたキノコは、食べる前に適当に水に浸して塩ぬきをして食うこともよい。キノコの香りも上等である。塩ぬきをしたものを油いためなどしてもよいが、油いためをするとキノコの味は薄くなる。(大塚)

鳥

キジ、ヤマドリ キジ、ヤマドリは、肉を入れて汁もつくるが、汁だけでミは盛らない。肉をとったあとの骨はよく煮出してスープをとり、一升びんに詰めてとっておいて、必要のある時に汁の中へ少しずつ入れて使う人もいる。骨をナタでたたいてタマにして、汁の中に入れてダシをとることも多く、これでホウレン草などのアオミを入れてソバを食うのがいい。(上反下)

お吸い物 ご祝儀の料理番は近所の器用な人がする。オスイモンは、キジの肉ひとかけらと、骨をたたいてつくったダンゴを一つ、それにホウレン草かミツバを入れたものをつくらせて出した。(上反下)

カラスのローソク焼き カラスは肉にしておくまいので、肉ごとつぶしてかためて串につけ、ローソクのような形にしてからいろりの火であぶり、適当なタレをつけて食べるとうまいもの。しかし、さかんにとって食べるというのでなく、カカンをつくる時にとつて食べた程度である。(市城)

鳩の肉 山バトとか野バトは、胸のところにくさん肉があり、三羽でヤマドリやキジ一羽分くらいの肉があつて、食べてもうまい。(市城)

コジユケイ 近年急が増えたもので、卵は鶏の卵と同じ味で、チャボの卵くらいはある。(市城)

かわりもん 祝い事の食事には、こわめし(赤飯)、あずきめし(小豆飯)、もち・だんご(マユ玉)などがつくられる。

こわめしは、春秋の氏神の祭り、田植え、蚕のやすんだとき、カネツケの祝(結婚式の翌日)などの祝い事や、月の一日、十五日、二十八日(不動さん)などにつくられる。昔はあずきの煮汁で色をつけたので赤くなかった。食紅を使って色をつけるのは最近のことである。あわ、きびや、ゆり根、粟などを入れたこわめしもつくられることがある。

あずきめし あずきを入れて煮ためしは、もち米がなかったり、間に合わなかったときにつくる。一日、十五日、二十八日には、何かの都合でオコワもあずきめしもつくれないときは、どんな少しでもよいから小豆を入れればよいといわれた。(伊参)

ニゴワメシ 小豆飯のこと。小豆は九十九味といい、米と一緒にたくと百味になるので、小豆飯を供えることは百味供えたことになるといった。毎月の一日、十五日、二十八日の三日間は、どんな少しでも小豆を入れためしをにて神仏に供えた。オクンチにもニゴワメシをやったものである。(折田)

サクラメシ しょうゆめしのこと。最初からしょうゆを入れて炊いためし、ちよっとしたおごりとしてつくられる。(市城) あずきがゆ 正月十五日の朝、必ずつくることになっている。

もち もちは、正月、小正月、三月のひな祭り、十五夜、十三夜、十日夜、建築祝、一部の氏神の祭り、二百十日などにつくられる。蟻川の雷電神社のお供え餅は、一升の餅をついて一組のかがみもちをつくる。五反田親都神社のおそなえもち(投げもち)は「うるち(米)」を用いることにきまつている。

だんご だんごは、初午や、田植えのときにつくるが、ふだんのオコエにもつくる。この場合、アンをつけることは少ない。マイダマは小正月の十三日につくる。

五反田のナゲモチ 親都神社の春秋の例祭には、ウルゴメ(稷米)のナゲモチがつくられる。江戸時代からのしきたりで、オソナエ(かがみ餅)は大久保組、コワメシは親都嵩山組、ナゲモチは中村、成田、白久保、日影、美野原、馬込(まごめ)、馬滑(まなめり)、名沢の各組がつくって進ぜることになっている。このしきたりは、美野原、成田地区の土地改良が完成され

るより前（昭和三十年以前）五反田村が中村たんぼを中心とした水田と一部の畑につくられた陸稲に頼る自給自足のくらしをしていた中では、モチ（糯）米をつくる余裕はなく、祭礼のナゲモチもウルチ米でつくることがしきたりになったのだろうという。（五反田）

おまつりの餅 中之条の周辺では、お祝いの餅は菱に切る。だから、おまつり、上棟のときの投げ餅お神楽の投げ餅は、ひし形に切る。（中之条）

その他

松の皮 松の白皮は食える。皮でも赤いところをはいで白いところだけをとって、どうにか料理すると食えるのだと聞かされている。（中之条）

戦時中の食事 笹の実、オキリコミ、ダンゴ汁、イリヤキ、カボチャ汁粉、いもめし、いもあめなどがあつうだった。（反下）

笹米 戦時中笹の実とりに東京の兵隊が沢渡へ来た。反下の奥の方へ入ってとったが、土地の方でもとった人は十俵以上もとった。ザルの中にかっこんで、むしろの上でほして、白でひいて粉にする。米の粉の黒いもののように、アイ米をつかずにひいたものと同じような味で、ヨモギとまぜてダンゴのようにして食べた。うまいがトリメになるといわれた。江戸時代にはよく食べたという。（中之条）

禁忌 ハレの日、特に結婚式の食事には、仏に関する食物は出されない。ハスなどを出すときにもレンコンとして出す。ブタ肉は出さない。

産婦の食事では、オプアゲで床上げできるまでは、油を使つたことのない鍋で料理して食べる。ウサギの肉などは食べてはいけない。葬式ダンゴは、石臼で、二人がかりで左まわしにして粉をひくが、粉が白すぎると続いて不幸がおこる、不幸を招くといわれ、玄米を使ったり、時にはソバ粉を入れて黒くする。

地震と小豆 小豆を煮ているとき、シワノシというので水をさすが、それまで鍋の上にシャモジをのせておくものという。それというのは、シャモジをのせないで置いて地震があると小豆が毒になるといふ。いつだったかそういうことがあって煮ていた小豆を捨てさせられたことがあったという。

シワノシというのは小豆が煮えたったときに水を入れることである。（蟻川）

小豆の煮方 小豆を煮るときには、小豆を鍋の中へ直接入れてはいけない。先ず水を入れてから小豆を入れるものといわれている。（蟻川）

三 住 居

新築の工程

屋敷 特にこれという基準はないが、土地がらが傾斜地であったり、耕地もせまいために、上畑や水田はさけてきめる。多くは自分の土地を整地して屋敷とする。(伊参)



民家の縁側

地まつり 家を建てるときは、吉日を選んで、ホウエンサン(法印)、またはカンノシ(神官)に頼んで、祝詞を上げ、お祓いをしてもらう。大工の棟頭にやってもらうこともある。(伊参)

サンヤツキ 土台の地づき、サンヤツキは、組のテイ(組内の者)を頼んでやる。長い間のエエ(結)になっていて、お互いに手伝い合うものとなっていて、何を頼んでも来てくれる。特別の地づきうたというのではない。(伊参)

礎石 大工のした水盛りにしたがってやるが、特に変わったこととはない。トボウ(入口)のヒキイ(敷居)の下にも特別のものはない。しかし、聞いた話では「東向きの道祖神」を担いできて埋めこんでおくと金がたまるという秘密の信仰があるという。以前、あるところで火災にあった灰の中から、黒こげになった道祖神が出たことがあるという。(伊参)

仕事始め 手斧始めは、ふつうには仕事始めといい、その日の夕飯のときは、ジワケ(地分け、隠居や新宅のこと)などを招いて、酒を飲むくらいである。(伊参)

棟上げ 上棟の日でも特別のことはやらす、親せきや、組の人などを頼んでやる。棟上げがすむと、棟の上にオミキを供え、海幸山幸なども供えて、棟領が拜むていどであった。そのあと、夕飯に酒を出して祝うくらいで、餅を投げるとかいうこともない。したがって親せきから餅を届けるということもなかった。屋根ふきがすんだあとの方が大きな祝いになる。(伊参)

屋根ふき 昔は、村の家はほとんど萱ぶき屋根だったので、一種の無尺（講）のしくみで集められた材料を中心にぶき上げられるが、こうしてふかれるから屋根ふきがすむと餅を投げ、お祝いをする。屋根ふきの職人は、地元の人もいるが越後の方から頼んでやってもらう人も多かった。（伊参）

家うつり 特にきめられたしきたりはなく、曆をみて大安の日にかうつりするていどである。物を運びこむ順序や、移る順序もいわれない。家うつりをした日、または日をあらためてオゴリ（酒宴）をやる。（伊参）

屋根替え

屋根替無尺 五反田嵩山の小林家では、昭和二十四年に最後の屋根替無尺が当って屋根をぶき直した。家が大きいので、萱は合せて五〇〇ダン（駄）、人足は一日平均で延一〇〇人から一三〇人ほどかかった。屋根屋職人は越後（新潟）から六人頼んだが、二〇日間ほど泊りこみでやってもらった。落成のときのオゴリでは酒を出して、手伝ってくれた人を招き、無尺の世話人には「ゼン（膳）の餅」を二枚ずつ、他の参会者にはのし餅を二枚ずつをお膳のはしにのせて出した。祝いのヒキモン（引出物）としては洗面器を出した。

当時の無尺の一口は次の通りであった。萱二ダン（駄）なわ二房、米二升、他に人足手間、きまりとしては、一期（一年間）のうちにはぶき上げること、翌年にまたぐ場合は、一期に半分や

っても、後の半分は「個人もち」（個人負担）でやることというのであった。

昭和二十四年が最後になったというのは、そのころ屋根替えがひと通り終ったということ、そのころになると萱ぶき屋根の手入れのことを考えて、トタン葺きや、瓦葺きに変えてしまいう家がふえて、屋根替無尺を維持できなくなって来たためである。（五反田）

岩本西門の中沢家は、昭和十三年に無尺で屋根替えをしているが、その時の明細帳には次のように記録されている。

昭和十三年十二月一日

家屋修繕貯蓄品借受品明細簿

借受人 中沢 藤次郎

家屋修繕貯蓄品借用証

一、米、麦、銭、萱、縄、足場木

但シ数量ハ別紙貯蓄明細簿ノ通り

右ノ物品、家屋修繕ノ為借用仕候処、確宣也、此返済方法ハ講別ノ定款ニ基キ異議ナク償還可申候、若シ其期ニ臨ミ本人ニ於テ一切ノ義務履行致兼候節ハ、請人ニ於テ負担シ、イササカモ講員ニ対シ御損害相カケ申ス間敷為後日家屋修繕貯蓄借用証、依如件

昭和十三年十二月一日

別紙（略）

注、このときの参加講員四十三軒（半口二軒）

中沢家の加入していた講の正式名称は、屋根替普請無尽融通講であり、この講の大正一〇年のきまり（それが昭和十三年にも継承されていた）の一口は次の通りである。

萱 二駄、縄 十五房（一房は二〇尋のこと、足場木 二本、米 二升、麦 二升、人足 三人、掛金 三〇銭、

これには代金納もあって、それぞれを現物で納入できない場合は金納の形をとった。しかし、どのような形にしても、一年に二口止めとした。それというのは、講の中で屋根替えをできるのは、一年二軒がせいぜいであったことでもある。（岩本）

五反田中村と日影が一つになって屋根替普請無尽があり、毎年世話人をたて、屋根替をするときには世話人のところにやって来て相談をして村人にはかり、調整をしてやった。無尽の組は二十人で一組となり、一口は次のようであった。

萱一駄、米一升、人足一人、なわ五房、二十人一組だから合計すると萱だけで四十駄となるので、小さい家なら少し補充すればほぼ間に合うが、五間に八間の家では百駄ほど必要だった。

春普請を希望する人はケイヤク（二月六日が定日）、秋にする人はハバキヌギのとき、無尽の世話人と施主とが一升持って「お願いします」と挨拶して出せば、村人にはぼ了承され、萱刈りにも便宜をはかってもらえた。

屋根ふきでは、スグリ萱を使うときは一坪に四駄、ドウ萱という刈りっぱらい（そのままのもの）では、一坪一駄半の萱が

必要といわれて、それだけの量を準備した。軒端にあたるこの一列通りは、アシ（葦）を使うのが正式の作り方で、麻ガラは略式の方法だがふつうには麻ガラを使った。アシは両手でつかんだぐらいを一束とし、これをひと尋くらの長さで編んだものをつくっておき、これを敷くように並べてから屋根をふくときれいに仕上がった。ヒラ（正面）はヌキ（軒）を厚くして上等の萱を使う。ふやすために葉っぱを入れたり、麦わらを入れてやったりすることも多かった。上の方のグシに近い方は薄くして葺いて行く。

ナワは、越後の屋根屋がワラナワを使い、植栗（吾妻町）の屋根屋はタケナワを使った。火を燃さない家の寺や神社などは竹で、できればタケナワの方が屋根のためにもよいといわれている。竹は、やわらかくて、トゲがたらず、切れないので危険が少なく、ハリにさし易く、使い易いという利点がある。タケナワをつくるには竹を薄くそいで長いものをつくり、湯の中に石けんなどを入れて煮て、これをぬれたままハリにさして使ってしぼるとものすごく乾いてしっかりする。だから屋根のグシや四隅などのくずれ易いところに竹を使うようにする。

ナワでも火を燃す家はカアツオを使うが、いろりをやめたときに屋根がだめになる家が続出したくらいで、けむりが防腐剤になっているといわれている。四隅やグシには二百尋は必要で、六ミリくらいの太さのナワになるように使った。

屋根替普請無尽の講は東京オリソピツクのころ終りになっ

て、屋根ふきもなくなった。(五反田)

天保十五年の齊藤家菅替普請人足帳によると、屋根屋三十三人、人足百九十三人、萱百五拾駄(萱代金納も含む)、これに米、なわが講員から届けられて、施主の負担と一緒に普請がされている。(五反田)

五反田上組普請組合規約

第一条、本組合ハ五反田上組内ニ住居スル戸主世帯ヲ以テ組織ス但シ組外ニ居住スル者ト雖モ全組合員ノ承認ヲ得タル場合ハ加入セシムルコトヲ得

第二条、本組合ハ五反田上組普請組合ト称シ事務所ヲ組合長宅ニ置ク

第三条、本組合ハ組合員相互ニ助力シ合ヒ普請施行上利便ヲ計ルヲ以テ目的トス

第四条、本組合ハ前条ノ目的ヲ達スル為左ノ事項ヲ行フ
一、工事費ノ調達方法ヲ講ズル事

各組合員毎月(六月、十二月ヲ除ク)金拾銭^{*}ツツ拠出し普請貯金トシテ之ヲ蓄積シ置キ普請施行者ニ払渡ヲナス事
但シ払渡金額ハ本組合存続期間中ニ当該組合員ノ拠出スベキ普請貯金ノ合計ニ相当スル金額トス

* 昭和二十二年十一月二十三日参円に改定

二、工事ニ要スル物件努力調達方法ヲ講ズル事

各組合員一普請毎ニ左ノ物件努力ヲ提供シ助力スル事

白米 壹升

萱 貳駄 成ルベク品質良好ナルモノナル事

人足 貳人、成ルベク一人前ノ者ニシテ手弁当トス

縄 貳百尋

足場木 壹本、予メ各組合員ニ於テ用意シ毎普請ニ出シ合

セ使用スル事、但シ材種ハ杉若ハ落葉松等トシ長サ四間以上

ニシテ末口一寸五分以上ナル事

家屋構造其他特別ノ事情ニヨリ物件努力ノ一部若ハ全部助

力ヲ要セサル者アル時ハ組合員ノ了解ヲ得テ金銭ニヨリ助

力ヲ受クル事ヲ得

前項物件ヲ金銭ニ換算スル場合ハ概ネ左記標準ニ拠ルヲ例

トス

萱壹駄の価格ハ白米相場貳升分トス

人足壹人ハ白米壹升分トス

縄貳百尋ハ白米五合分トス

但シ本標準ニ拠ルヲ不相当トスル場合ハ協議ノ上適當ニ換

算金額ヲ定ムル事ヲ得

第五条、組合員ニシテ本規約ニ依助力ヲ受ケ普請ヲ行ハントス

ル者ハ毎年九月式拾日マデニ其旨組合長ニ申出スベシ

第六条、本規約ヲ適用シ施行スル普請ハ毎年式戸トス但シ前条

ニヨリ申込者参人以上アリタル場合若ハ申込式人無キ時ハ抽

セン其他適當ノ方法ニヨリ之ヲ定ム

(但シ特別ノ事情アリト認ムル場合ハ抽センヲマタスシテ助力

ヲ受クル事ヲ得)

非常災害又ハ凶荒ニ遭遇シタル年度ハ協議ノ上前項戸数ヲ増減スルコトヲ得

第七条、本組合ハ前条ニ依リ施行スル普請ノ全組合員終了スルマデ存続スルモノトス、

第八条、中途脱退及加入スル者アル時ハ其時々協議ノ上適當ノ処置ヲ講スルモノトス

第九条、本組合ニ左ノ役員ヲ置ク

組合長一名本村第四区区长ニ委嘱ス

* 昭和二十三年十月二十三日「總會ニ於テ選挙ス」と改定
会計係一名本村第四区区长代理者ニ委嘱ス

世話人七名納税惣代人副惣代人ニ委嘱ス

第十条、組合長ハ組合ヲ総理シ會議ノ議長トナル、会計係ハ普請貯金ヲ取マトメ預入シ及払渡シヲナシ會計簿ヲ整理ス

世話人ハ諸伝達人夫割当物件検査受渡等ノ事務ニ当ル

第十一条、本組合ノ助力ニ依リ普請ヲ行イタル場合特別ノ事情アル者ノ外組合員ニ対シ懇応ヲナサザル事

第十二条、本組合ニ備付クベキ帳簿左ノ如シ

組合員名簿様式第一号 組合長保管ス

会計簿 様式第二号 会計係保管ス

物件労力覚帳様式第三号 組合長保管ス

第十三条、第四条ニ依リ蓄積金ノ利子ハ本組合満期解散ノ際祝賀会費ニ充ツル等協議ノ上適當ニ処分スルモノトス

第十四条、本組合同約ハ組合員ノ三分ノ二以上ノ同意アルニアラザレバ変更スルコトヲ得ス

附則、本規約ハ昭和六年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

組合ニ加入シ規約ヲ違ハサル事ヲ約束スル為メコニ捺印ス

昭和六年四月一日

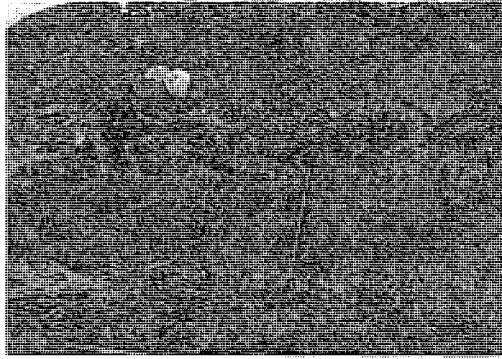
本多 元策 ④

(以下四十五名連署)

この組合同約による普請は、昭和十一年十二月の二戸をはじめとして同二十九年二月までの十九年間に合計三十六戸の多くに達し戦中戦後の混乱期にも行なわれていたことが注目される。しかし、この規約も昭和三十年十一月に改定され昭和四十五年までに三十七戸(半口の普請も含む)の普請が行なわれている。(五反田)

屋根ふき 屋根替えは、十二月二十日ころから正月末ころまでに仕上げるようにするが、その間カヤ無尽の人たちが三日分ずつ手伝いに来てくれた。それぞれの得手で、足場かけをやってくれる人もいればいろいろな仕事をしてくれる。小伍長に頼めば組内の者で見計らって手配してくれた。必要な人数をみて割り振りをしてくれたわけである。反下中で手伝い合うが沢渡は関係なかった。

手伝いは三日間手弁当で、近い人は家まで食べに行つたが、遠い人は弁当持参がきまりなので、オツイくらい出してやれば



屋 根 替 え

いい。昭和二十五年にやったのが最後の無尽による屋根替だった。その時は、二百五十駄の萱を用意し、八十戸で五駄ずつ出してもらった。(上反下)

屋根ふき祝い 親せきや、手伝い日数の多い人を招いてやる。招かない人にはオクバリで、酒とイカくらの肴と、ヒシモチ二枚をわらでしばって手伝ってくれた人の所へ届けた。屋根屋に十二さまの御幣を切って立ててもらい、祝詞をやってもらってから、屋根の隅々に柄杓で水をかけ、酒をかけて拝んだ。十

二さまに供えるものは、お膳に、人參、ねぎ、水、塩を盛って屋根に上り、拜んでから神酒を一杯ずつ飲み、紙に包んだ銭を「千年のお祝い、万年のお祝い」といいながら四方に投げた後でみんなでもちを投げた。座敷に席を設けそこで屋根ふき祝いの宴会をした。お供えはひとかさねで、上は屋根屋の分、下のものは小さく切って参会者にやった。最近では、ひとかさねはみんな屋根屋にやり、あとの人へはひしもちをやるようになった。(上反下)

家に祀る神

岩本の関家では、正月のおそなえを七十五かさねつくってまつたという。年神さまその他の神々と仏さまがそれだけの数だけ祀られていたということである。

蟻川の蟻川家では三十数神をまつっていた。天照皇大神、年神さま、年中祓のお礼とは神棚に祀り、えびす・大黒さま、八しょう神、オシラさま、カマ神さま(お荒神さま)、倉神さま、おひがみさま(せっちん神)、オソウゼンさま(うまや神)、コイゴエの神(肥小屋神)、稲荷さま、蚕神さまなどが主な神さまであり、これに仏さまが入るわけである。(岩本)

家の中には、十二さま、穀びつの神という俵神、畑の神の地神さんを祀ったり、秋葉大神、庚申、道祖神を祀る例、蚕影さんを二階に祀るとか、キヌガッサマ(絹笠様)をザンキに祀る例とかがある。(蟻川)

屋敷神 ふつうには屋根稲荷といい、稲荷信仰とかさなり合っ

ているが、おいなり様ばかりではなく、家によっては秋葉様、八幡様とはっきりしたお宮のある例もある。屋敷を構える時には必ず屋敷神を祀る。

十一月二十二日にはその年の新わらでお仮屋をつくり、新米のお赤飯と田づくり（お頭つき）を上げたりする。正月には門松を立て、御幣を新しくして、お供えもちを上げる。小正月にはまゆ玉をさす。

新生児の命名の時、その名前を稻荷様からいただくという習慣もある。このようにその家の祝い事的时候は家の中の神棚に對すると同じく、屋敷神を祀る。（伊勢町）

古峰ヶ原 大正ころまでは家を新築すると古峰ヶ原へお参りに行った。お礼をうけて来たが、火伏せの神としてあらたかな神だった。（伊參）

いろり いろりの炉縁はサクラ、エンコ、柿などがいい。サカナはホウノ木、カギは桑、竹はマダケが良いという。カギ竹は落ちると縁起が悪い、不幸がおこるといっていやがり、切れる前に自分で切って早目にとりかえる。（折田）

いろりのまわり——炉縁の木はけやきがよい。イロリブチという。カギサマの棒や、自在の魚はミズブサがよい。もとはタコの形だったが、近年では鉄ばっかりのものになった。

いろりの上座をダンナザシキといい、ここへ家族の者が座ると米を買えといわれた。坊さんは特別で座ってもいい。オッシヤンは引導をわたす人だから縁側から上って座る。（上反下）

いろりの名称 いろりには、部落により、家によって若干のちがいはあるが、デエドコロの土間から向って正面がヨコザ、または旦那ザシキとよばれて主人の座、その右側がカカ座、またはヨメ座とよばれて主婦、入口に近い場所がキヤク座で客人の座るところ、土間に連なる場所がキシリ（木尻）またはシタンザシキともよばれて、使用人や嫁などの女衆の席とされた。炉ばたの作法 女性は、いろりの中に足を入れてはいけないときびしくいわれた。嫁やオンナンショ（女衆）はシタンザシキに座ることになっていて、ダンナザシキに座るようなことがあると「米を買う」のだといわれて禁じられた。しかし、ダンナザシキは家屋構造もあって、風向きがちょうどケブ（煙）が吹いて行ってケブイとこゝろで、旦那はいつもエブイ顔をしているのだといわれた。

カギ竹さま カギ竹の魚の形につくるには、フウの木（朴）がよい。また、下げる木にはブナを丸くけずって使用することが縁起がよい。「フウ木自在にブナン棒」ということである。即ち「富貴自在に無難棒」である。また、竹はモウソウ竹、魚はクワ（桑）、カギはマツもよい。「マツ代までもクワセモウセ」という。「未代までも食わせ申せ」ということで、新宅をつくって分家させることを「カギ竹を分けてやる」ともいう。

カギ竹も長年使っているとひもがすりへって落ちることがある。その時には、人に尽してくれたので慰労ということでお祝いをする。金持の家では大きくやったが、（親類を招いたりし

て、ふつうはオコワ、ウドンでお祝いをするくらいのことだった。(赤坂)

いろりの神、いろりの神さまは、かまど神さまといっしょに祀って、お荒神さまとよんで大切にす。

カギサマ(かぎ竹)に失せ物があるときに頼む。何かがなくなつて困つたときにはカギ竹を細いひもでしばつてから調べると、小さい物でもみつかるという。節分の豆を水引きでカギ竹に結んでおく。

新わら 新しいわらを使うときはいろりのカギ竹に上げてから使い出した。水に浸して、はたいて(叩いて)来て、わら一本分の長さくらいの縄をつくり、カギ竹の鉄びんの輪にかけてつるし、お茶をわかして供えてから使い出した。(赤坂)

禁忌 正月三ヶ日と、十五日には、いろりに入つてはいけない、もし入ると苗代に入らずが入つてかきまわす、という。いろりのカギ竹は、叩いたり、ゆるがせたりするものではない。もし叩いたりすると「カキノヤマイ」(カギノヤマイともいう)になり、いくら食べても腹がへるといわれる。カギサマという。

朝藤・夜繩 朝は藤、夜は繩をいろりの中に入れてはいけないときびしくいましめられた。それは、天道さんが藤つるをつたわつて空に上るものだといひ、だから藤を燃してはいけない。また、夜、繩を燃しているとドロボウが入るからいけない、といわれた。

照 明

ヒデ鉢 明治三十年ころまでは、照明用の材料として細く割つたヒデをさかんに使つた。いろりの隅に三〇〜四〇cmくらいの太い木の台を置き、その上に平たい石の皿(台)をのせ、その上で細く割つたヒデを燃して照明とした。石の台でなくヒデ鉢を用いる家もあり、いろりの隅でやれないところでは、水の入る桶の中央に鉄棒をたて、その上部に金網がかごとをつくり、その中でヒデを燃して、燃えさしは水の中へ落ちるようにしたのもあつたという。この照明で夜なべ仕事をしたので、ヒデを燃すのは子どもや、老人たちのしごとになつていたという。

(蠟川)

灯げえ ヒデ鉢と同じころ使つていたのがトウゲエである。台の上に平たいお皿を上げ、菜種油などを入れ、そこにトウシン(灯芯)をさしこみ、穴あき銭で重しをして火をつけて明りとした。トウシンは山吹の芯などが良いとされた。

ランプ ランプは明治三十年代にひろまつた。最初に入りたてのころは、御祝儀のようなときには、デエジンサン(金持ち)から借りて来て使つたりした。手ランプ、ヨツデランプ、マキシンプルンランプなどが次第にひろまつたが、下の方までよく照らす下向きランプは昭和になつてからひろまつたものである。

ひで皿、大正二、三年ころまでさかんに使つたもの。松の根のやにの多いのを細く割つて、トタン板の上などで燃して明

りをとった。

ランプ、大正初年ころ一般にひろまった。

電気、大正九年秋、伊参水電株式会社が営業を始めて電灯が村に入った。(栃窪)

電気 大正九年に兵隊に出て行く時はランプだったが、十年に帰って来たら電気がついていた。伊参水力電気であった。モトヘイさんが社長で始めたので伊参水力というわけで、名久田も相当入っていた。当時は、電気料が納められなくて、よく電気を切られた話がある。電球も町には売っていなかった。(伊参)

その他

わらたたき石 台所には、わらたたき石が埋めこまれている。

わら細工は、昭和の初めころからしなくなつた。(反下)

せき 屋敷の中に清水をひき入れて、洗い場をつくり、そこで洗い事をした。それをせきといふ。(反下)

屋敷木 ふつうには、魔除けとして柿の木を植えることが多い。いやがられる木としては、仏に関する木としていちじく、なり下がる木としてしだれざくら、やなぎ、藤など、屋敷の外なら植えてもよいのがざくる、植える方向によつていやがられる木がえんじゅなどである。

このごろは余りいわなくなつて来た。

便所 昔の便所は、独立して外にあった。主屋入口の右(または左)に馬舎の溜共用の小便所もあった。客用便所(カミチウズバ)は、上級の農家だけであつたが、近年はあらかじめ主

屋の中にとり入れられてつくられているが、もとはふつうの家にはなかつた。

シヨウベンダマ(小便溜)というのは、小便専用の小さいものを庭先に作つておくもので、主屋の斜め前方に小形の溜桶をふせて、簡単な屋根(片屋根の場合が多い)をかけておく。家の者に限らず、一寸訪ねて来た者などが使用するものだった。(伊勢町)

小便溜 馬舎用の小便溜と共用していた小便所がある。これは主屋内につくられて馬舎の排尿を、主屋の土台下を通じて馬舎内に少々溜桶を出して据えこみ(大部分は外に出しておき)そこに若干の罫いをつけて家人が小用をする形式のもので、仲よく馬と共用の小便所であつた。さすがに現在にはこの便所は見られないが、痕跡はみることが出来る。(伊勢町)

物置 納屋のことで、こええともいう。これは作業場になつたり、収納舎になつたりして、適宜重宝する建物で、農家としてはなくてはならぬ建物である。一部大農具の置場にもなつてゐる。(伊勢町)

肥小舎 人糞尿を重要な肥料とした昔は、便所の下肥を汲み上げて腐熟させるため大溜をふせておいた。その半分は農具舎に利用される。

堆肥舎は近年になつてからのことである。(伊勢町)

土蔵(倉) 上級の農家に限られ、一般農家にはないのがふつうである。この倉の簡略なものは板倉というもので穀櫃のよう

に使用される。

門も上級の家に限られ、数は少ない。(伊勢町)

トボ年貢 江戸時代には、トボ年貢といつて、窓や出入口に年

第二章 生産生業

一 稲 作

田 五反田では、明治から大正にかけては大へんなことはない。そのころは米を売れた人はほとんどない。麦七分、米三分くらいで食う自給自足のくらしだった。美野原開田でようやく米が食えるようになった。(五反田)

米づくり 岩本では、田はとれなかった。十年に三年くらいはまったくとれず、タネくらしいのこともあった。金肥も入れなかった。米は売るところでなく、買った方が多い。越後米だから、どこだかわからないが、中之条の町から買った。明治三十七、八年ころだったと思うが、一枚四畝歩という田でモミ七升という年があった。(伊参)

むかしは下反下で米をつくっている家は、一軒か二軒くらいだった。そのころは、水田をもっていることが「身上」の大きいことをあらわしていた。俵(米俵)を家に積んでおけば、大

貢がかかったので、トボをなるべく少なくした。古い家は、そのために壁の部分が多く、窓が非常に少ない。(反下)

尽といわれた。水田をひらいて、米をつくるようになったのは、昭和のはじめのことである。むかしはヒエとムギをつくっていた。(反下)

折田の米 折田は用水に恵まれず、思うように田がつくられず、その当時は、山田や四万とか五反田など、近隣の部落へ出て、点々と耕作して米を手に入れるくふうをした。しかし、こうすることのできるのは限られていたので陸稲やヒエなどに頼っていた。昭和六年の折田の開田、二十八、九年の美野原の開田で自給できるようになったが、当初は、そこでとれた米は、ポロポロしたようで陸稲のようなままずい米だった。水田にしたといっても土もなじんでいない上に、品種も現在のようなものではなかったことよっていた。(折田)

笛代づくり 四月末から五月初めに一斉にやり、水口にはかゆき棒とはらみばしを立てた。(伊勢町)

苗代づくりをすると、小正月の十五日ガユに使ったかゆかき棒を水口に立て、わら束を伏せてそこに時期の山吹の花をさし

た。(五反田)

田植え 田植えには、親せきや組内で「エエ(結)」が行なわれるが、どこの家でもその日おこわをふかしてお祝いをする。このときには正月につくったハランバシ(ハラミバシ)で食べる。この日のオコエにはダンゴをつくる家が多い。(伊勢)

この辺の田はかたいので、代かきは二、三日前に一度やり、田植え直前にもう一度代かきをして植えた。(大塚)

一日に二升苗がいそがしい。もちろん朝めし前に苗とりをして用意してやってのことである。最近では、八時半ころ来て四時ちょっとすぎると終りというトノサマ、アニイサマでは二升苗はやれない。二枚の田を整地して一枚の田にすることをオサナオシといった。(岩本)



水口祝い(五反田)

田植え機械 四十五年ころ入りはじめて、現在ではほとんどの家が機械植えになった。四十九年には村の中で一、二軒の家が人手を頼んで普通りに植えたが、その家がイモチになってしまったので、ふしぎなまわりあわせだろうがこれで人がやる田植えもなくするようだ。(折田)

田植えの食事 昔はよく鯉などを煮つけた料理をした。(伊勢町)

オカボ 田ができてからつくるようになった。陽気があつたかではなればできない。昔は、夏でもふとんを着て寝たくらいだったが、最近、あつたかになったので、耕地整理をしたところからやれるようになった。(折田)

新田づくり 米づくりには水がほしいが、いつも水の中になくてもいい。一日に一べん、たつぶりためれば、あとはヒッパレエ(かわいたままのこと)でもかまわずとれる。水がたまらない田には石灰をまく人もいたが、やらなくても何年かたつとよくなった。最初は三俵くらいから次第に五俵くらいになり、これで何とかなるといっていたら六俵、四十九年はイモチになっても六俵半とれたという。(折田)

米の品種 ヨシガラ、田をつくるようになった頃は「ヨシガラでなければだめ」というくらいにふえた品種、草丈が大きく、穂も大きいものでとれたがまずい米だった。明治末ころ、反当り一俵にもならず、種もみがあつた程度のことがあつて消えた。

八平治、ヨシガラに代った品種で、新潟の方から持って来た米で、毛がある品種だった。持って来た人の名をつけたわけである。

アサヒマル 赤い穂の米で、ふつうより早生種だったので一時ふえたことがある。

農林二四号、戦後さかんに農林番号のついた米がつくられた。

豊年早生、最近つくられているものの一つで、カラがしっかりしていてイモチにかからない。米もよく、成田で反当り一〇俵とったという品種である。(折田)

米の検査 大正時代までは、もみをよくおとして万石をかけ、マスではかって俵に入れて、十二月に納めた。米の貫匁をみて納めたのもある。(伊参)

コクダワラ(米俵) 米俵は、米を売れるようになってから作った。穀櫃のない時は、俵につけて積んだ。(伊参)

カマボ 稲刈りのとき、田んぼから稲を一株だけぬきとって来て、カマドのところにひっかけておく。これをカマボという。

カマボは家畜が病気になるなどときなどにこれをくると、軽い病気などはすぐなおるといわれている。特に馬などのクイが悪くなったとき(食欲のないとき)など、カマボを一本ぐらいくれた。

昔は品種ごとに一株ずつとっておき、毎年のできを比べたりして、今年がタケが長かったとか、アエが少ない、などと比べ

ることもしたことがあるが、現在は一株だけとって来ることをしている。(蟻川)

稲刈り初日に、稲株一株を根ごと引きぬいて持って帰り、かま穂に上げる。かま穂といい、かま神さまの壁面には毎年のかま穂がならんで吊るされることになる。(伊勢町)

稲刈りの始めに一株とって来て、カマジメのところ(釜神さま)に下げる。カマボは、馬がネエラになったときにくれた。(寺社原)

カリカケ 稲刈りの刈り初めには、いい日に刈り初めといって五本くらいをしぼって釜神さまや、庭の地神さんに上げた。これはテントウボといい、ツボヤマの木でもよい。二本の棒があつてそれにかけて地神さんに上げる家もあった。(折田)

用水——セギ 年よりが真田の町づくりといっていたが、町の中をセキ(用水)が流れていて、町の中で競馬ができた。セキの向う側をとんで行つて、もどりはこちら側をとんで来た。用水の幅は三尺から三尺五寸くらいで、暮になると塩ザケのエラになわを通して塩出しのためにおよがしていたもの、外れるとショウビキがおよいで来るように見えた。(中之条)

中ぜきの苦勞 中ぜきは、水がむつてしまうので長い間苦勞した。コンクリート管のU字溝をふせてからようやくやうまくなつた。取入口も、戦争前にすっかりしたもものになった。昔は番水をしたり、水番をたてたりした。

横尾は、蟻川のカップから水を上げる。伊賀様の事業で引

たもので、夜は蟻川、昼間は横尾ということになってはいたが、水元で切ってしまったて水が来ないことがあったりして始終けんかをした。組打ちをしたこともあり、水番に強いのを頼んで、ドウズイテ水を引いて来たものである。水びんかは大塚もよくやったが、最近はなくなった。(赤坂)

蟻川用水の使い方 蟻川用水の水は、昼間は横尾が使い、夜間は蟻川がかかるというので水利権を分けた。そこで水番というのがあって、蟻川の方へ切り落されている水を横尾の方へ持つて来ることをやった。(赤坂)

クルマ——水車 クルマとは米つきなどに使う水車のこと、オオクルマは山田川の吉池の所にあつて、水害でちよいちよいやられていた。

昔の町の大尺は、みなクルマを持っていた。

チギリイチ 吉池、カクイチ お屋敷、ジンチャン 五右エ門クルマ、ヨロズヤ 山田(中之条)

クルマは数軒の共有で、当番の日がきまっています、その日に米つきをした。水車つきはコメカがぬけないので色が悪いように見えるが洗うときれいにぬけ、味もよかった。(大塚)

一戸でクルマをもっているのはほとんどなく、なかにパツタリでやった家が何軒かみられた。昭和三十年代でなくなった。

(平)

水車小屋 戦争前までは、五人組とか一〇軒くらいで水車小屋をもっていた。石臼が四つぐらいあり、そこでコメやムギをつ

いた。水車番(車番という)は女衆の仕事であった。水車を使う順番はきまっていた。二日交代のようであった。一俵のコメをつくの、ひと晩ぐらいかかった。一俵のコメは二俵すに分けてついた。あまり分量が少ないと、コメが碎けてしまう。女衆は、時間を見はからつて水車小屋へ行つて、うすの中をかきまわした。また別に小麦粉もひいた。大正時代には、むらに、専門の車屋があつた。戦争中には、電気クルマがあつた。また、水の量の多い家では、個人でパツタンクルマをもっていた。現在は、農協でコメ、ムギの加工をひきうけてやっている。(反下)

稲こき 千歯こきはふつうはコキといい、大正十年ころまではさかんにやった。



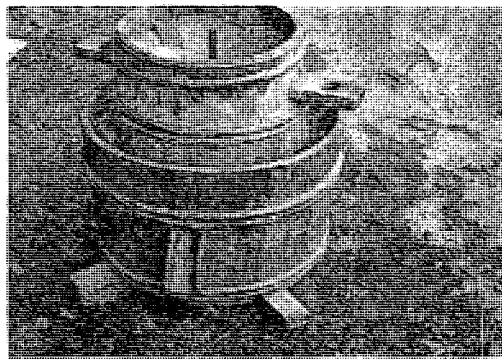
唐 箕

足ぶみ脱穀機 震災のころ普及はじめ、「大正十二年、私が小学校を卒業してすぐに買ったのを記憶している」(大塚、小池一江)。当時は近所の人が珍しがつて見に来たほどだった。最初のころのものは両方で踏むようなもので、胴は小さく、すごく重いものだった。一般に普及したのは昭和になってのことである。(大塚)

モミスリ 子どものころ(明治末ころ)、松の木でつくったスルス、向こうとこちらで向きあつて両方からひもを手でひきあつてモミスリをした。木ズルスだが、棒をたてておいてまわしたもので、棒屋でなく、百姓が自分でつくった。その後は土ズルスで、高崎からまわつて来てスルス直しをしたり、つくつたりした。ナラ板を割つて打ちこみ、塩を入れたカベ土を打ちこんでやつたものだった、これはぐるぐるまわるようになった。竹の棒を下げておいてやつたり、木でニナイ木をこしらえてやつたりした。ヤリ木を入れて二人くらいたかると早かった。木ズルスの方が軽くて重みがないので、半分ひければいい方で、ひけないもみがいっぱい出た。(岩本)

スルス 片手でやる石のスルスは大正ころのこと、両手でやる方がぐあいがいいというので昭和になつてからはヤリ木とい腕木でやつた。箱はついたり、つかなくなつたりだった。ふつうはウスに腕木がつき、ホウキが下がつていて一か所に掃いてくるようになつていたが、グルワ中(まわり中)にみんな落ちるようになつたら楽にできたものだった。いろいろの工夫をして、

金の棒を入れたり、玉(ベアリング)を入れたり、ツノを入れたりした。



桶ずるす

スルスビキは、挽いて、唐箕にかけ、万石にかけてやる仕事なので手がかかった。スルスビキの賃挽きもあり、一俵いくらという勘定をしていた。ふつうの農家では一週間くらいスルス挽きをしていた。(横尾)

足踏脱穀機 ながら(かなり)の百姓をしている家ではイッサンに入ったようだった。信用利用購買組合で入れる前に入った。初手は、コキがヒラガネで、それが三角になってきた。うんとひっかけられたので能率があがり倍くらいこけた。(岩本) 発動機 脱穀も粃すりも一度にした。ハンデにかけてあるから乾燥もよく、脱穀に引き続いて粃すりもできた。昭和十年ころには発動機を入れて、個人では買えないものだったがこれを持って、頼まれた家を仕事をして歩いた。ロールでやると米がメッコくなって目方が余計に入るから発動機でやってもらわないう方がよい、などという人もいた。当時吾妻に何台もなかった。(横尾)

半自動 現在のもみすり機は全自動で、米選機にかける必要もなく選別までもしてしまいが、支那事変後から戦争後しばらくの間は半自動が入って来た。すったものを米選機にかけてやらねばならないものだった。半自動は共同で買い入れるのが多かった。(岩本)

二 麦 作

ムギのまきしん ムギまきは、旧の一〇月一〇日から二〇日ごろがしゅんという。だいたい一、一〇月いっぱいにはムギまきをした。しかし、むかしは十日夜(旧一〇月一〇日)前にムギは

まけとといった。そのあとだと霜がおりて、土がもちあがって、しみてしまうという。(反下)

麦 麦は、傾斜地で、少しかたい土地がよい。五反田では大久保の下の方の土地がよい土地で一等地だった。(五反田)

麦休み 麦まきのすんだとき、麦休みといって慰労会のように飲食するのが例だった。(伊勢町)

小麦の品種 新田早生 いい種類で、アカボウズよりもとれた。(折田)

アカボウズ(赤坊主) 毛はなく、草丈も短かい品種だった。(折田)

大麦の品種 ヨシガラ 米も同名の品種があったが、カラがあった。

ホヅロイ 毛があり、長くて、よい穂がそろうのでこの名があった。(折田)

種の量 麦のまきこむ種の量は、ヒトツカに二升くらいまいたが、近年は一升になっていた。

ヒトツカとは五〇坪のことで、二畝ツカがしつかりしたヒトツカになる。(折田)

麦ぶち 越後からカネドリ(出かせぎ)に来た人を頼んで大麦をたたいてもらった。越後の人は裸になってかせいだものだった。(折田)

麦焼き 刈りとった麦を、親指をかけて自分の手に合うくらい束につかんで麦焼きをした。よく乾いた麦を焼くのでテーマ

(自分)の眉毛を焼いた人もいる。高く上げると、クズ屋(草ふき屋根の家)の屋根にくっつくようだったが、危ないことをよくやったものだった。麦焼きをしたものはトウシ(ふるい)でふるって灰を下に落して穂だけ出して、穂は納屋に持って行って積んでおき、天気の良い日を見て庭で乾燥し、クルリ棒で叩いて粒にした。(折田)

麦ぶち サナ 麦ぶち台はサナとよび、小麦の脱穀にはよく使う家があった。

クルリ サナがない家はクルリ棒で打った。

ヤキ穂 小麦の脱穀はヤキ穂でやった。ほした小麦の小束に火をつけて、穂首のところから焼いておとし、立臼でついたりした。昭和三十年代の初まではやっていた。

越後から時期になると来てやった。日当三十銭くらいが腕のいい人の賃金で、米のめしをくれたりして麦ぶちをしてもらった。同じ人が何年も来たがさまじいでっけえ(すごく大きい)へなどをひって麦ぶちをしていた。(横尾)

ふつうははいたいたもの。小麦もはいたがノギッポかった。焼き麦もやったが、これでやると売るにはねだんが安く、しかも長く保存できなかった。(岩本)

小麦の脱穀は、夏の暑いさかりにまわりをむしるで囲っておいて、ばさりばさりたいてやった。稲と同じようになつた。小麦は焼麦をしてはいた。小麦の脱穀で農休みはなかった。

(伊参)

三 雑穀など

穀類 米、麦のほかに稗、そば、あわ、きび、大豆、小豆があり、朝鮮びえ(しこくびえ)もつくった。(伊勢町)

折田のヒエヌカ 折田の耕地整理ができる前は、オカ場だからヒエをたくさんつくった。成田原やこの地の畑にヒエをつくるので、「折田のヒエヌカ」といわれたくらいだった。

マタビエという名前のヒエをつくったが、草丈が短かく、とても少ない、毛のないヒエで、ダンゴのように実がつく品種だった。

ふつうのヒエは草丈が大きくなった。ヒエは二石くらいとつた。(折田)

ヒエムシガマ ヒエをすくには、ヒエムシガマという大釜に入れて「かんまわしかんまわし」して蒸してからむしるの上でよくほして、臼でつくるとヒエゴメというのがとれた。四合ズリくらいだった。(折田)

アワ ウルアワは栽培せず、モチアワをつくった。実がはね出るくらいに良い実が入っているのでひかくのとれた。米のもち七分にアワのもち三分くらいだった。

アワは雨が降ると穂が出ない。とれるときにはすいぶんとれるもので、刈りとって一か所に集めておき、ほうちょうで穂だけ切りとってザマで背負って来て、クルリ棒で脱穀した。「ア



そばの脱穀

ワの立ち切り」といって、刈りとらずに穂だけ切る方法もあった。(折田)

キビ 畑都合でキビをつくる。もちにするためにつくるもので、おそくなって種をまいても、早く実が入った。(折田)

ソバ ソバは上畑ではつくらず、生育がさかんで肥料の吸収力がよく、荒地でもつくれる。七十日で収かくできるので、春、夏、秋の三回とれる。麻をつくったあとが無肥料でよく、収かくしたあとのソバガラの灰は、カリ分が多いので麻畑の肥料と

してもよい。

収量は、種の二十倍から三十倍で、反当五升まいて一石から一石五斗の収かくがある。食べるときは石臼でカラをとり、更によく挽いて粉にして、粉ぶるいでふるって使うが、食べ方によって粗いのが、細かいふるいを利用する。粉にしたものは保存が問題で、暑さに弱いので、商売人は冷蔵庫に入れておいたりするのを見たが、そうしないとネゴナになってすっぱくなってしまふ。実のままならば長く保存できるので、困窮に備えて備蓄したのもソバやヒエであった。脱穀はクルリ棒でする。

(市城)

反下では、ソバは二回とれるが、土地があわないのか収量があがらず、割が悪いばかりか粉にするのに加工賃が高くて、とれ高が多かったとしても皮をとると半分以下になり、粉にして三合ミというのがソバの実収量だった。ヒエは一粒でも大きな穂になり百層倍だが、ソバでは山中には向かない。(上反下)

ソバは八月二十五日まではいいといわれ、岩島などでは、八月の盆ころまでに麻をとって、そのあとにソバをまいた。バンダム(トウモロコシ)をまいたところ鳩に掘られてしまつて穴があいてしまったので、そこへソバをまいたものが十分間に合つてとれる。(市城)

クルリ棒 ソバの脱穀にはクルリ棒がよい。刈りとつて庭に集めて乾燥させたソバは、ひろげて山にして、まわりからクルリ棒で打つてやる。腰をきめて、まわりながら打つが、向うの人

の手元の方をこちらの人が打ってやり、向うの人はこちらの手元を目がけてたたくようにするのがうまくやれるコツ（極意）である。（市城）

秋ソバ 春、夏、秋のソバのうちでも秋ソバが最上である。土用にソバをまくのが適期で、このころまくと麦まき前に収刈することができた。岩島から長野原にかけての地区が麻つくりの本場で、麻のあとにまいたソバが上等で、嬭恋村、六合村などでは、他につくる作物がないのでさかんにつくって販売した。（市城）

さくいれ（間作） 一〇月ごろ、畑にムギをまく。年を越して大きくなると秋作をつくる。さくの間を六〇㍉ぐらい、さくの間大豆、アズキ、コンニャクなどをつくる。それをさくいれという。ムギができて刈りとると、そのあとにさくいれしたもののがびてくるようになってくる。むかしは、ヒエ、アワ、キビなどの雑穀類をつくった。さくの間を一mぐらいにして、さくいれを二さくにしたことあもった。（下反下）

大豆 アワ、ヒエの外には、畑に大豆をつくった。（沢田地区）

ジャガイモ ジャガイモで陽気をはかることがある。

ジャガイモの収かくは七月、これが農作物の収かくとしては一番早いので、ジャガイモがよければ、その年の作物はいいという。（上反下）

コンニャク 明治四〇年に学校を卒業したので四〇会というのをやっているが、それから間もなく始めたのだから大正初ころ

になる。最初コンニャクを買って人がいう通りに「かこった」ところみんな腐ってしまったが、それにこりずに五反田や岩島の開こんから買ったりしてひろげたからずいぶんふえたものだった。最初は、コンニャクの知識も教育もなかったからヒラマツパタケ（南向きの傾斜地）が最高と思つてやつたがこれはだめで、平らな田がよいこともやつてみてわかった。売るには、現在のように下仁田町の方へトラックが行かなかつたから、土地にいた仲買いの人に売つてやつたが、現在は農協が首頭とりをして無駄なことをしなくなった。

最初のころやつていたのは、岩島、名久田（横尾）、沢田（大竹）などで、いろいろの上にかこつておくようになった。当時は和玉で三年ほどつくと備中玉がいいという話なのでそれに変えた。和玉は、葉が下がってきれいで、コンニャクにしてもいいといわれる。備中玉は、葉にこまかい切れ目があり、荒々しい感じに見える。上に反つたような葉で、玉が大きく、病気に強いのでよくとれるが、売つて安い。いまでも渋川の金島辺には相当あるという。（折田）

昭和になつてから一般につくるようになった。昭和十一・二年ころ、甘楽郡に視察に行った五人の者（長久保三、高津二人）が、有望な産物で、これをやれば金が入るとして栽培組合をつくり生産したのが始まりである。郡農会に松本仁一が行つていて、共進会で知り、視察に行くことになったもので、高津が吾妻の先達になった。七郎平、ジュンヘイ、アサゴウなどの

人たちだった。

生玉でなく、粉にして売ろうとして組合で岩島に工場をつくらせてやったが、経営がうまく行かず、資本がなくなり、自然消滅した。

戦後に、タネを岩島から買ったとき「もとは高津から来たものだ」といわれた。自分だけつくったのではだめなもの。月形から来た技師は小金沢ヒデオという人で、視察に行った人たちが招いて来て、研究会を開いて始めたのがコンニャクの初である。(赤坂)

栽培でなく、自然薯だった。買って、取次店を通じて、信州の方へ売っていた。(沢田地区)

焼き畑 杉笛などの苗圃をつくるにもやった。いちばんよく燃えるようにというので、春の三月ころやった。火がつかなくていっても消えるといつて放っておいた。女衆でも、当時はモンペがなかったから男の股引きのようなものをはき、長着はシッパシヨリ(尻はしより)して、ヒモッコ(ひも)でしばって作業した。サンボンゴ(三本鉞)が唯一の道具で、春まきのソバがよかった。(上反下)

境木 山や畑の境界には、ウツギの木を植えた。この木は、よくつく木という。(反下)

肥料 田に人糞を入れた。生のまま入れるのでブツブツして、イモチにもなりやすかったが、金肥も入らないので陽気の悪い年にはとれず十年のうち三年分くらいはとれなかった。

コヌカは越後から来て、永井宿がなぎ場所なので、馬をひいて行って、運んで来て使った。金肥は、初のは単肥で使った。チリ硝石といってよく効いた。桑原など金肥を入れることはなく、ナツホリ前に堆肥をつけてコイ(肥料)をした。霜にでもやけると硫酸を少しくれる。サナギでも買って来てくれればいい方だった。(岩本)

カッチキ 春、サアキ(サワキ)という三つまたになる草があつて、これを刈って馬につけて来てサクイレなどに堆肥にまぜて使った。切って堆肥にまぜるとすぐにくさるので、金肥のかわりになった。苗代にはアマナ(カンゾウ)を刈って入れた。生のまま、あとしやり(後退)しながら手で突っこんで肥料にした。(岩本)

コヌカ 肥料として越後からコヌカを買って、三国(峠)のこちらのカツセから馬でつけた。永井まで馬をひいて行き、二俵つけて一日がかりでひいて来た。大道峠を越え、念仏を申しながら馬をひいて来たものである。馬を落としたところには観音が立っている。コヌカは三要素をよくふくんでいるよい肥料で妻によいが、ネズミにやられることが多いので困った。(赤坂)

ノンビ(野火) 山に植林するとき、木を切り、枝を払って野火をつける。この灰を肥料としてソバをまいた。まきっぱなしで収かできた。(市城)

ソバ灰のアク ソバは肥料分の吸収が強く、中でもカリの吸収

は特にいいので、ソバガラを焼いた灰はアクが強く、これですくったコンニャクはすばらしい美味で、天下一品である。(市城)

ヤキヌカ モミスリが終るとヌカを雨にあてないようにしておき、風のない日を選んで庭にいくつかの山をつくり、トタンなどでつくったヌカヤキを入れて焼いて、灰にしてしまわないように燃えたからをひろげて火を消してヤキヌカをつくる。ヤキヌカは、コタツの中に入れることもあるが、田んぼの苗代づくりの時に使う。(岩本)

フミゴイ 麦まきのときはフミゴイというのをやるのはふつうの方法だった。ハンギリ(半切種)の中に、堆肥、金肥、人糞水を入れ、種も一緒にしてテンガ(手鋏)でこねてマキゴロ(ちようどよいぐあい)にこねる)にしてから、サゲ(肥種)に入れて担いで行き、マキオケにあけてまいたものだった。堆肥と種を別にするようになってから姿を消した方法である。

(折田)

堆肥 最近では、金肥ばかりで堆肥を入れずにつくるので田畑が荒れて来ている。堆肥を入れなければと思うようになった人は、酪農家ヘワラを持って行って堆肥と交換して来て使う人も出て来た。(折田)

朝草刈り 山田山が草かり場で、十六の年から馬を曳いて草刈りに行った。家から一里くらい(実際には一里以上)ある所では、一〇時ころ帰って来られれば早い方で、草のない時期には

昼にもなった。営林署が文句をいわない時には官林にも草刈りに行ったものだった。最近では、家の近くの草も刈らない、時世が変わったものだ。(折田)

山の口 昔は、山の口がきまっていた。前の日に行つて、ホドをつく、というのでちゃんと燃し木を用意して、その上に草を刈って積んでおき、暗いうちにタイマツをつけて行き、夜が明けるところには二駄くらいの草を刈っていた。そのくらいにしないと一日中で八駄は切れなかった。(翌日は二時おきだった)朝げ(朝方)使うのはカマをオッコースのでヤクザッカマを持って行つて刈った。暗い中で、石でもあれば刃がボロボロになつてしまふ。火を燃している明りで刈るのだから、上等のカマは明るくなつてから使つたものである。

九時ころまでには半分は刈つてしまつて、あとは疲れてしまつてだめだった。弁当はメンパをケヌキアワセで持つて行つて食つたが三分食つたといわれた。山刈りで三駄くらい、ポッチにするのはホキルところで十駄くらいだった。三把一束でつけるとときは半分になるが、草によつてちがつてくる。エエにして刈りっこをした。礮石山はノンビをつけたからよくはきていた。自分の家のを刈るのは三駄刈るのはいそがしかったもので、下ごしらえをしてからのことだった。(岩本)

山の口は干草刈りで、この日は、タイマツをつけて夜中の一時ころに山へ向つて出かけて、夜の明けのを待っていた。日は十月二日ときまつており、この日にはごちそうをして、鮭の

切り身がおかずで、その外にも大根のやっこいのを煮て持って行ったりしたので麦めしばかりの毎日の生活の中では、米の飯が食える日は楽しみなものだった。この日は馬にもごちそうをくれるきまりになっており、ふだんはヌカや草くらいしかくれないのに、この日はかりはヒエ、麦、大豆などを煮たものをくれた。(田植えのときも同じようにした。)(名久田)

官林に草刈りに入る日のことで、六月一日にはマグサ刈りが始まる。九月一日からは干草刈りが始まった。明治三十年ころの話で、その後村に採草地を払い下げた。(伊参)

干草刈り 山刈りで、いつづけてやって三ダン(駄)くらい。蟻川の草刈りの共有地は大道の方だった。子どものころは、角左エ門の前の方の岩本山へ行った。弁当を背負って夜明けを待って刈りはじめた。おぼえてからはなくなった。共有分けをしてしまったのでやらなくなった。

十一月二日ころ干草刈りの日になる。夜の明けないうちにタケツポのテエマツをつけて出かけたもの。冬の馬の飼料として三十駄は必要で、ほぼきまっていた採草地で草刈りをした。干草は、早く刈るとくさるから十月に入ってからのことになる。実際には十一月にやる。このころになると草はかたくなるが、青草の出るまでくれるものだからおそくなくてもしかたがない。(四万)

朝草刈り 道刈りくらいでやった。(蟻川)
縄 縄の中でも太縄は貴重品で、主として販売用にしたために

草刈りナワにも使わないようにしており、干草をしばるときもクソ藤をとって来て使っていた。藤つるも大切にしており、ワラを使うにもツナゲ、カバツツラを使っていた。(平)

四 養 蚕

蚕の種屋 中之条町では、剣持ゲン吉さん(通称三階)の家でやっていた。中之条で、自分でタネをキッタのはこの人が一人だけで、栃窪の小菅四郎さんもやっていた。栃窪の風穴を利用して、この中へ入れて発生をおさえておいた。こうしないと五月五日ころには生えてしまって「オコサマが出たけど桑がねえ」というさわざになったもの。風穴に入れないときは、テンデ(各自)の蔵の中に入れておいた。(中之条)

テンノムシ オカイコは「天の虫」というのでテンノムシといっていた。また天然飼いといた。(中之条)

蚕 昔は晩秋蚕はなし、春蚕と秋蚕だけ。しかも秋蚕は段にして二段くらいの少量だった。(沢田地区)

タネ紙 タネ紙は、袋戸だになにも入れておいたので、うっかりしてススハキのときに見つけて「あれオコが出てるよ」というので黒くなっているオコにおどろいて、カキメで桑の芽を欠きとって来て、これを桑切りばうちょうで切ってくれたような状態だった。(折田)

タネ屋 村に取次ぎ屋があり、信州のタネ屋がタネ紙を背負っ

て来た。(折田)

蚕上手 昔は、蚕はどう飼うのかわからずに飼ったので、テメエノテクセが良い人は、「あの人は上手」といわれ、下手な人は毎年のように蚕をくさらせてしまった。(折田)

養蚕 春蚕は毎年五月下旬に掃立てる。

夏蚕は盆だなをつくっておいて上げるくらいに飼っていた。

(月おくれ)

秋蚕は盆すぎころ飼う。(折田)

昔はタナ飼いで飼った。

五反田の唐沢ヨシヘイさんに教わった年から条桑育になったが、こんなに桑をいっけて(のせて)いいものかと心配したものである。上げる時にはケイアンに頼んで人を頼んだが入りの方が人が多かった。仕事に出たい人はケイアンに言えば見つけてくれた。日をきって(指定して)何日というように頼む。仕事のいそがしい時に頼むのも、お金をとられるので本当のいそがしい時期だけ頼むことにした。(伊参)

石灰 もとは石灰はヤスミのときに使う程度で、ふだんは使わなかつた。

ヤキヌカ 蚕を飼うにはヤキヌカをつくっておいて、乾かすことばかり考えていた。(折田)

初り桑 桑を切ってくれるにも短冊切りといって、細長く切ったもので、桑切り機もタンジヤクに切れるようにした。稚蚕期は、フルイの中に入れてふるってくれたもの。

メド飼い 桑の木の中でも、メドがとれるように高木にしておいたので、霜にあたつて桑がどうしようもないとき、新しい芽が出るまでの間、メドをとって包んでおいたので飼つてもたせた。(折田)

高山社流 いちばん下手な飼い方で、炭は使い放だい、モシキは使い放だいというやり方で温度をかけた。休むときには歌があつて、「コシタハ乾カサズ、シメラズ、シンネリエラシムベシ」などといった。「空気利用の名人で」などといって、科学はわからなかつた。さんざくれるのがよく、どんどん炭をおこして乾かした。(折田)

桑くれ 蚕をよくみていると、いい気持のときは「く」の字になつている。棒のようになっているときは寒いか、腹がへらないとこと、タチオコは、腹がへつて困るというときである。これがわからないと蚕は飼えない。休む前には、十分に胃のふをつくると体に光沢が出る。油をぬつたようになる。マイをつくる前にもこうなるが、こうならないとサンザ(たくさん)食わないという証拠である。

夏には、温度が上がれば上がるほど消化率が高いから、一生けん命桑をくれなければならない。蚕のうすいあついではない。(沢田地区)

三度の世話と五つの厄に注意することが大切。三度の世話とは蚕の食事のことで桑くれにあたる。五つの厄とは四度の眠とマイをつくることとの五つである。(沢田地区)

買い桑 買い桑をさかんにした。中之条の町の方、下の町や宝満寺などで、遠くから運べないから市城が一番遠いくらいで、モギクワをし、ムシロに包んで十貫行李に四つを馬につけて来た。熱が出るから家へ着くとすぐに広い所にホカシテからくれた。(岩本)

ドドメ 紫色になるものでなく、青いものを吸わせて蚕を飼ったことがある。早く実のなるもので高木にしておき、春になるとムシロで囲っておいてくれた。五月五日ころでは桑の芽が開かないので、ドドメで間に合わせ、これで何日か飼っておいても何とかなった。オカイコのタネは、秋のうちに信州から持って来ておくので各自の家でしまっておき陽気によって出てしまうのでそんなことになった。(中之条)

労力 最高に掃立てたのは春蚕二百グラムで、百三十貫くらいの収分量で、四十日くらいの間人を二人使ってやり、しまいの一週間くらいは寝られないさわざをした。そこで掃立てを半分百グラムにして、それで余る桑——半分は売ることにして桑をした。(岩本)

労賃 ケエコ女の頼み賃は一日六十錢くらい。女の方が手早で仕事がよかったので男より頼みがあった。ケエコ女は一期四十日というのが相場だった。六合村の人を頼む人たちもいたが、村内から頼むことが多かった。(岩本)

まゆ とれたまゆは主に売った。セリ(糸まゆ商)が買いに来た。製糸ができるまでは自分で乾燥してとっておいて、買う人

が来るまでもっていたが、座繰りでとったりした人もいた。糸をとって機を織った人もいる。(伊参)

乾燥場 大がいをやる人たちは自宅に乾燥場をつくってこれで乾燥した。これは上等の組で天日乾燥する人も多かった。

(中之条)

糸とり とったマイは、生で売ったり、製糸に出したりする外、自分の家で座繰りで糸にとったりした。どこの家でもたいがいとっていた。だからノシを買って歩いた人もいた。糸をとればノシが出るもの、金をとるのは大変だった。(沢田地区)

マイ買い マイ買いに来た商人の中では、二人で組んで来て、カケル(目方を計る)人と見る人がいて、目方をみているザマのケツをちよつと持ち上げてはかった者もいた。(沢田地区)

マイの買い付けには、上田からカイセイ館が吾妻屋に店をはって、生マイで買って半乾燥してから持って行った。本庄からも来たが、前橋の上毛製糸(郡是製糸)なども来た。現金取引きでやったが、碓氷社は糸にしなればゼニにならなかった。(中之条)

マイの取引き 昭和初年の不況の時に、土地の製糸(当時は原沢製糸と昭和館——吾妻製糸)では買えず、上田、小諸に持って行って市場に出して換金した。値はあまりちがわなかったが、小諸では売れた。当時の料金で、ハイヤーで行くと七円か八円、トラック一台でも十円から十一円で運んで行けた。(伊勢町)

コクゼイ商人 マイは、安い時は一貫匁一円三十銭ということがあり、三貫匁十円がとうし(たびたび)のこと、高い時は一貫匁十円ということもあった。そうして金額を多く扱うのでコクゼイ商人といわれた。(中之条)

マイの高騰 大震災の時は、横浜が狂ってしまった、一週間くらいわからなくなり、その前は七、八円だったのが急に上って一匁十五円になってしまったことがあった。(中之条)

マユ 昔は、マユのねだんは安い時で一貫匁三円五十銭くらい。一番安かったのは昭和八年の一円八十銭ということがあり、この時には売らなかつた。ふつうには一部を生マユで売り、一部を碓氷社に出荷し、他は乾燥して保存して、相場をみて売った。とっておくと春になってカビが生えて来るので、早く売った。(岩本)

糸とり 家とつたマイは、乾燥して糸にする。どこでも座繰りをひかない家はないという時代で、自分のマイは自分でひいて市に売りに出た。中村屋のあたりに市が立ったので、みんな集まり信州や本庄から買いに来た。市は一六の日だった。地糸、座繰糸といった。本マイは商人が買って置いて、賃挽きに出してひかせた。碓氷社集中工場ができるまでそうしていた。

(中之条)

製糸 大きい養蚕家は、座繰りで自分の家で糸とりをして売った。二人くらい人を頼み、マイを煮て糸とりをした。これを商人に売ったわけで、五反田の大久保の方はさかんだった。

日露戦争前に中之条組(碓氷社)ができる座繰りでもつた糸を十二枠くらい背負って行き、大枠に揚返してもらってから売った。いまの金幸の所が碓氷社で、中之条用水を使って水車でまわして糸とりをした。(五反田)

春蚕 春蚕を一回あてれば秋蚕ととがとれなくもまわった。人を大人数頼んで、四十日スケテもらって十匁くらい払い、マイは一貫七、八円からに売れたのでうまくいけばかなりの収入があった。となりからとなりでやっているからやれたので、桑もぎで十二時すぎになり、それから家に帰って、朝早くまた出てくるのだからよくやったものだった。(沢田地区)

蚕の収量 昔はヒラツケで百蛾などで、二十八蛾で四貫匁とれば大あたり、三貫匁から上はいいといった。そのころはオコサンが死んだからとれないのがふつうで、昔の品種にマタムカシというのがあったが、これはマイが小さかった。(岩本)

オカイコ貧乏 昭和初年までは、農家の現金収入はカイコより他に何もなかった。病気になるやすく手間ひまかけても、外れてしまおうと見通しが狂って貧乏した者も出たわけである。現在の養蚕収入は、一反十万円はきついこと、生きもので、手がかかることなので、他の仕事に比べて割が悪い。(中之条)

オコバクチ 昔のお蚕はバクチみたいなもので、大人教を頼んで大がかりでやるから、給金は払わなければならないが、外れるとあれほどとれないものはない。まったくの赤字で苦しんだ。そんな中でもやれたのは、人足が安かったからやれたの

だ。(沢田地区)

マブシ織り 農閑期の仕事といってもマブシ織りくらいのこと。先輩が若衆を一家所に集めてゾウリつくりをしたので六十歳以上の者はきれいなゾウリやわらじをつくる。また、遊びながら正月いっぱいくらいマブシ織りをするので、萱で四百個くらいのマブシを折ってつくった。こうすればその間はどんなに遊んでもいいといった。マブシガヤは唐操原へ刈りに行って来て、細い萱を使った。カヤを使うと、ワラとちがってよくかわき、いいマヌをつくった。ガッチャンガッチャンは大正時代になってから入ったものである。マブシは六つをカゴ一枚分、四つにするとうすいので六個使うのがよかった。(伊参)

むかでまぶし まぶしでも珍しいもので、わらを切って針金でよじり、むかでのようにまわりにたくさんの足を出したまぶしをつくり、自然上猿でまゆをつくらせた。(平)

五 その他

名久田の産物 農林業ということだが、昔は、カイコ、麦、炭やきが中心だったが、昭和になってからコンニャクが入って中心になって来た。(赤坂)

自給自足のくらし 昭和十年ころまでのこの地は蚕、炭やきくらいしかなく、できるだけ現金の出ないように地味にくらして来た。(岩本)

米価 昭和二、三年の米のねだんは、悪い米で一俵七円五十銭、赤米の入った上等米で一駄十五円といえは茨川から来た。

(伊勢町)

小作料 小作料は収かくの半分以上とられた。仕事をしたくも仕事はないので、割には合わなくも小作をしなければならなかった。中之条、伊勢町は安かった。金でなく米で納めて一反歩三俵半くらいの割合だった。中之条は田んぼが少ないから新巻の方へ行つて田をつくった。その方が割がいいので川を越して田づくりをした。市城の三升苗と新巻の二升苗は、新巻の方がよかった。当時は肥料もないから五俵半から六俵で、六俵とればいい方だったから、小作米を納めると家で食うのは一俵半くらいしかなく、昔からそういうようにきまっていたから地主はやたらとふくらんだ。肥料といえば、山から草を刈って来て入れたくらいだった。(伊勢町)

救農工事 昭和初年の不景氣の時に、不況対策事業として救農工事をやった。暗いから暗いまではたらいでふつうの人で三十五銭。チョウハリのできる人は四十五銭、学校を卒業したばかりの青少年は一日二十五銭ということで、米俵を担げると三十銭払ったものだった。(伊勢町)

反下の生産・生業 戦前は養蚕中心。次ぎがコンニャク栽培、第三番目は木炭の生産が重要な生産であった。

戦時中国策にそつて製炭がさかんになった。農閑期に国有林を払い下げてもらつて焼いた。白炭を焼いた。戦前は三〇人ぐ

らい炭焼きをしていた。戦後は、養蚕、コンニャク、キノコ類の順である。戦後、コンニャクが特産物となった。また、シイタケ、ナメコなどのキノコ類の栽培がさかんになってきた。

ここは、もとから地せばの所である。耕地反別は、一戸あたり平均五反ぐらい、一町歩以上の家は二、三軒である。ここは、ほとんど自給自足できない状態である。(反下)

板割り 大道の杉は「大道杉」といわれて質がよく早くから板割りが入りこんで仕事をしていた。村内には板割りを商売にする者がなかったので、外から来た者が二軒ほどシンショウをもつてやっていた。板割りは、山に入って小屋がけをしてやつた。杉を使って屋根板や、四分板も挽いたが、栗材は少なかった。大正末までやっていた。(伊参)

イタ(板)屋 材木屋のことだが、大道、轉石あたりでは一年に二本大きい木を伐ると買ひものができたという。ササ板に割つておいて、春、買ひ物に来る時に馬につけて来れば、いつでも買つてくれたので、これで買ひ物ができたという。木の質がよく、東京出しをしてもいいといわれたくらいだが、出す量(生産量)がなくて有名にはならず終つたという。(中之条)

夜なべ仕事 テナワナイ、夜なべ仕事の一番のもので、二〇尋の束を一房といい、二房くらいはなつた。

ツナゲ、草刈りなわはツナゲエにしてつくる。正月の夜なべにやつたが、いくらかたいたいて穂の方をつなぎ合わせて長くした。

草刈りなわ、ツナゲエでないときは、たたいてひと尋ぐらいの長さになってから両端にタマ(結び)をつくつたものを二本ずつでひと組としてまとめ、夏の草刈りなわにした。(折田)

農閑期の仕事 昔の農閑期の仕事といえば、炭焼きと薪伐りだった。碓氷社で使う松マキも伐つたが、長い方が根ガエシが大変で、伐り倒すときに同じ方向に伐つて行かないと仕事が大変だった。(大塚)

冬場の仕事 わら細工をしたり、炭焼きをした。炭焼きは蟻川の中でやつた。出かせぎをした人はいない。(蟻川)

出かせぎ 出かせぎはなかつた。

大正のころから炭焼き、駄賃つけなどをした。蹄鉄のない時に、馬のくつをつくつてはかせてひいて行つたものである。

(伊参)

冬場の仕事 土方もしないで、マブシ織りやおサナオンくらいのこと、山のある人は炭を焼いた。

炭焼きも、昔はクロはなく、シロばかりで一日二俵焼けばいい式で、月に五十俵程度のものでつた。中には六俵ずつ焼いた人もいたが数は少なかった。

女の仕事は、冬場は、ポロツギくらいで昼間はナワない、わらじかけをこしらえてはかせた。足袋も紺地の布を買つて来て、石裏を買つてぬい上げた。買わない時には布をさしてつくつたので、ヒボのものが多かった。前の方で合わせてヒボでしばつたものだった。(岩本)

女の仕事 田んぼの仕事に女が手を出せるのは、せいぜい田の草とりくらいで、田植えはさせられなかった。苗とりをすればいいくらいのこと、ふつうは養蚕をしていた。(伊参)

キタゴウムシロ 赤坂辺はムシロの産地として知られ、毎月一、六の市日に持って行って売った。町の方ではキタゴウ(北郷?)ムシロとよんだ。(赤坂)

蟻川は、伊参の中では田が一番あって、わらもあったので、塩平がわら製品をつくって売り出した。むしろばたを織ってむしろをつくり、名久田口の所にあった市へ背負って行って売ったものである。(蟻川)

馬 子とりよりも堆肥とりが中心になったが、飼って子とりをして、山田川の所にセリがあるのでそこに出した。ここが終ると原町の病院あたりの市に出した。馬を飼うのは草刈りが大へんで、山の口などは、朝早く出て陣どって火を燃して刈ったものだった。(沢田地区)

馬の子とり 馬の子とりはよくやった。子ができるまでは駄賃つけをした。中之条農学校(中高)の裏の方、長久保にぬける道の、橋を渡ったところにシバシヨ(種牡馬所)があって、そこで種つけをした。

子馬は馬市で取引きした。馬市は山田川の鉄橋のところ(山田川橋の東)で、山の口のところに四日間くらい開かれた。馬の好きなオカミサンも子どももついて行き、家中ででかけたりしてにぎやかだった。子馬は、安いときで三十五円、高い時で百円

を少し超えた記憶がある。馬喰が買い落してから売るので、時には土地の人がセリ落して「日当を払うから曳いて来てくれ」というので買い主のところまで曳いて行き、別れる時は泣いて帰ったこともある。馬市には親馬と一緒に曳いて行くので売ってから親馬と離すのがオオゴトだった。馬を売ればまとまった金が入った。(横尾)

馬市 山田川の馬市は最近までやっていた。方々へ移ったが、水害で流れてから向う側へ行き、日赤のあたりへ行行って、最後が山田川だった。

馬市は四日間くらいやって、四日目流れ市といい、ナキワカレといった。大がい九月の彼岸前後のことなので、よく雨が降った。(中之条)

馬の葬式 馬が死んだときは一本松というところに馬を捨てる場所があり、そこへ村の人に手伝ってもらってそりや担ぐなどして運んだ。そのあと手伝ってもらった人に清めの酒を飲んでもらった。(枋窪)

折田ナス 以前は折田地区はナス苗の本場として吾妻郡東部には知られたところだった。折田の春の仕事始はナス苗の苗床つくりからはじまる。庭先に、周囲をわらで囲み、中には平らな石を並べた苗床をつくった家が多かった。苗が育つと平底の竹かごにハチ(土)をつけて並べ、天秤でかついで売りに出た。坂上や岩島地区の方でも売りに出たが、それらの地区では売りに来るのを待っていた。ナス苗を売るとオマケとしてトウガ

ラシの苗を何本かつけてサーピスをした。トウガラシはあまり手入れをしなくてもよかった。いまはビニールハウスなどが普及したのでナス苗づくりをする家も少なくなつた。(折田)

中之条の紙すき 大正の初ころ、伊勢町下の町の寺下に紙すきをしてきた武平さんという人がいた。冬の寒い日に紙すき場で紙をすいているのを、子どものころ、学校帰りに見たものだった。(伊勢町)

楮の栽培 五反田中村では、文化・文政のころから楮を植えて、その皮をはいで紙すき業者に売つた。畑のキワのママ(土手)や、原野、その他の悪い土地に楮を植え、桑の根刈り仕立てのように仕立て、秋になると桑ハヤシ鎌(桑切鎌)で切り集め、長さをそろえるための定木があつてこれにあて、八十㎝くらいの長さにオシギリで切り揃え、大束にして、直径八十㎝ほどの大釜の上にスノコをのせ、楮を縦に並べて桶をかぶせてふかず。桶はセビ(滑車)で上下して使つていた。ふかした楮はすぐに皮むきをし、小束にして竹竿にまたがしてほす。ほしあがると周囲一尋くらいの大束にして販売した。長さをそろえるので、ウラ(木の先端の方)の不揃いの長さのものはそれらだけでまるいた。皮をむいた楮のスエ(條)は美しい黄色のものと遊び道具にかつこうのため、近所の子どもたちがもらいに来た。ほしあがつた楮は、紙すき業者の所へ持つて行って売つた。同業者は横尾にも、その他にもいたが、五反田では斉藤家だけであつた。紙すきをしてきた家は横尾に一軒、岩井にも一

軒あつたと記憶しており、埼玉県からも買いに来たことがあつた。大正時代の中ごろまでは売れたようだ。(五反田)

藁ネセ湯槽 藁ネセ湯槽の起源については明らかでないが、何年ころからか五反田の者十六人ほどの者が共同で四万温泉の山口の川原に温泉の権利をもち、ここに五尺×八尺(一・六m×二・五mほど)の長方形の湯槽を、三つ四つくり、この中へ稲藁を十日間くらいネカセテ(浸漬すること)おき、藁加工に利用した。源泉だから手を入れておけない熱さないので、藁を入れるにも、出すにも棒を使い、ネセテおくときには藁の上に板や棒をのせ、石をのせて浮き上がらないようにした。そうすると温泉の熱と成分で藁がやわらかくなり、細工するときに藁打ちをする必要がないくらいで、しかも強靱化されるという利点があつた。色は普通物よりも淡褐色に変つているのは、温泉に浸した結果当然である。

藁ネセ湯槽は、秋から春にかけて利用するもので、夏場の農繁期はやらなかつた。世話人をきめておき、相談で順番をきめてやつたが、月に三回利用するのは無理で、ふつうは二回くらいだった。行くときは、馬に藁をつけて——一駄五束、約二十四貫(九十kg)、暗いうちに出発し、四万温泉に九時から十時ころ到着、すでにネセテある藁を出して小束のまま(藁は根刈りしたときにハンデイにかけるため小束にしてある)でママ(土堤)などにひろげて干し、持参した藁はネセこんでやる。三時ころには干してある藁をまるいて(束ねて)馬につけ、家路に

つくが、君之尾あたりで暗くなり、家に帰りつくのはまっくらになる。ネセタ藁は再び乾燥して保存し、順次加工してゆく。草菅は齊藤一郎氏のところだけで、コウモリ穴（中村と日影の境）と、船窪（美濃原）のヤチ（湿地）に生えているのを刈って干したものを持って行ってネセタ。

温泉でネセタ藁は、主として背中当てで、と背負い繩に加工した。背中当ては一日に一個ぐらいの割合で、背負い繩は、ホンビキとよばれている繩ぐらいの太さで、三本うちにした。ふつうの繩をなつた後に、もう一本のもの——これはヨリをくれただけのもので、十文字にした枠にからめておき、最初の繩にからげこむようにしてないこんで三本うちの繩に仕上げた。老人の副業として一年中やる人もいたが、ふつうは冬の間中やっていた。つくったものは中之条町の市日（一・六の六斉市）に荒物屋へ持って行っておろした。露店を出して売ることとはなかった。一回に十枚から十二枚の背中当てを背負って行ったもので、明治三十五年ころで一枚三十銭、後に五十銭から六十銭くらいにはなつたようである。当時の日傭とりで、男が七十〜八十銭、婦人の場合には最低では日当十五銭ぐらいの時代であるから、現金収入としてはよかつた。温泉にネセタものは普通物よりじょうぶで、使う人のうけもよかつたようで、価格も少しは高かつた。だから中之条市でも五反田の藁細工は知られてゐたという。草菅はビクなどに加工したが、自家用が主で、希望者がいれば近所の人にやつた程度であつた。

藁ネセ湯槽の権利は五反田の者だけで、まったく増減はなく長く続いていたが、四万温泉に文化村の四万館が建設されるとき、いろいろの曲折をへて温泉の使用権を買収されることになり、それを最後として五反田の藁ネセの組合も終りになった。藁ネセ湯槽は四万館の湯の源泉となつており、場所は現在の泉屋旅館の裏、西よりの所である。（五反田）

マスの養殖 山田上の山の泉源様のところから湧き出す水は、山田三名水の一つとして知られているが、年間水量が変わらなればかりか水温も十二度というのでマスの養殖に適しているとして佐藤万太郎という人が大正初めにアメマスの孵化をして水槽で養殖し、稚魚を川に放流したといい、これが吾妻におけるマス養殖のさががけで、その後吾妻郡下にマス養殖の講話に歩いたことが知られている。（山田）

中之条町の魚とり

ヨリゲキ 魚の産卵期に、名久田川の瀬の川砂のきれいなところを少し掘って、まわりに石を並べて馬のカナグツの形に池をつくる。産卵のためにクキ——ウグイがいっぱい寄つて来るのでころあいをみて素早く網をかぶせてとる。クキは石の上をとびこえて逃げるので注意した。落合のところなどでやつた。

（赤坂）

ド 竹製のド（ウケ）を使う人が一部にいた。セキ（用水）にふせてドジョウをとつたのだが一般的でなく、商売にする人も

いなかった。とった魚は自家用にして食べた。本当に魚の好きな人がやった。(伊勢町)

ザッコ 少し大きくなると、子どもでも自分たちで作って使用した。竹を割り、ヒゴをけすって仕上げるが、これが面倒なときは熊笹の篠をとって来て、丸いまま使った。柄のところのヒゴの合わせ目から小魚、特にドジョウなどが逃げることがあるので、草をつめてやる。

魚は、主としてカジカ、クキなどで、なかにはヤマメもとれたことがある。雨で川がにぎり、増水した時などは、魚は岸近くのよどみや、草のかげによって来ているので、ザッコを持って行ってすくうと、おもしろいほどよくとれた。夏の夕立後などにアユがとれたこともある。ふつう魚は水のきれいな方へ逃げて行くので、魚とりは川上から下らず、川下へ行ってそこから次第に川上の方へ上って来るとり方をしてすくいとる。(伊勢町)

魚とりの道具としては、いちばん使うものではほとんど自分でつくった。手つとり早くつくる時は、からかさの骨をそのまま利用してつくることである。晩秋から冬にかけての使い方としては、ザッコに長い柄をつけて、淵などの底に洗んだ落葉をかい、木の葉の下にもぐっている魚を一緒にすくってとった。

(山田)

魚とりの道具としては、中之条、伊勢町ではザッコ以外に考えられなかった。ほとんど自分たちの手でつくり、柄に合わせ

て竹にさしこむところが技術の差が出るところで、すき間には草をつめてすくった。編み方が粗かったりするとスナメン(シマドジョウ)がヒゴの間にはさまったりして首をつってしまった。吾妻川は死の川で魚はいなかったから、枯木沢川や、間歩用水から水を引いた田んぼのホリッコで、メダカやドジョウくらいの小魚をすくったが、子どもの楽しみな遊びだった。(伊勢町)

(勢町)

二ギリ つかみどりのこと。支流で、ふだんは水量も少なく、川幅もせまいので、一部の淵を除いてはかんたんに入るので、素手で、石の下、岩かげなどに逃げこんで身をひそめている魚を手さぐりとする。(平)

川干し 沢でよくやったもの。川の流れを変えるように石や泥でせきとめて流れを別の方にまわし、水量の減ったところで魚をとる。カジカ、ヤマメがとれる。伊勢町用水などの用水は、毎年春と秋に、水路の補修、手入れをするので水を切ることがあり、そんなときにもヤマメがとれた。(伊勢町)

投網 一般的でなく、ごく少数の人たちに限られていた。(現在は禁止) 川がせまい上にクキが中心で、一部にフナとコイが少しということから、大形のもの使われず、小形の瀬網クラスのものを使ったが、夏の夕方出て行ってとったり、冬の魚のヨリにうってとったりする程度で、職業にする者はいない。

(大塚)

オキブセ よくやった漁法で、洗面器の古くなったのや、浅い

桶を使ったが、サトウ樽のふたがもつとも良かった。上を布でふたをして、おおい中央に穴をあけ、入った魚が逃げ出さないように穴のところに筒状にした布を下げておけば道具はできる。

エサは、サナギをサトウジョウウユで煮つけたものが最高で、そのままでは中に入った魚に食われてしまうので布袋に入れてオキブセの中に入れる。オキブセをふせる場所は、魚が集まるのによい淵になった所があつて、そのすぐ上が浅瀬になった所が一番良い。オキブセが流れないようにふせておくと、エサのにおいが流れ出して行くので、かくれて見ていると魚が列をなして上つて来てピカン、ピカンと腹が光るので、これを見て「一びき、二びき……」と数を数えて、頃合を見て引き上げるとる。初夏から秋にかけての漁法である。(山田)

魚釣りの合事 上折田の関本さんは魚釣りの名人で、四万温泉などの旅館から、大きさと魚の数を指定して頼まれると、川へ行ってその大きさのものしか釣らなかつた。どこにどんな魚がいるかというのがわかつているといい、その大きさのものを、指定の数だけ釣り上げれば、あとはどんなに釣れそうでも帰つた。しかも、魚の大きさはびたりと同じものにそろえてあるというから、この人に頼めば安心だつた。(山田)

カジカ 沢や川の岸近くの石をはぐと、頭の大きなせいよいいカジカがいる。ザッコですくいとつて、テンブラにしたりするとうまいので、酒の肴にしたり、ウドンにかけて食べたりした。近年はいちじるしく減つた。(大塚)

オキバリ 夏、川でオキバリをした。ミミズが主なエサで、ウナギや、時には大きなクキ(ウグイ)もかかつてとれた。(山田)

名久田川 名久田川の上流、高山村の中山地区は、ハヤ、ヤマメ、カジカが魚のすべてで、ドウドウ(砂防ダム)が早くできたのでそれより上流には魚が遡上できなかった。尻高辺から下流は、アユを放流するので吾妻としては温川と並ぶ釣り場になる。釣にはマスも放流して釣りをする。支流の赤坂川は、塩平入口のカンプチガマ(釜淵)があるので、これより上流にはアユが上れない。名久田川が吾妻川と合流する辺りは、少しは川幅もあり、瀬もたっぷりあるので、中之条町としては好釣り場になる。(平)

第三章 交通・交易

一 交 通

四万への道 明治二十二年に県道が開通するまでは四万までは人力車も入ることができず、主に徒歩と馬で入った。県道が開通してから馬車を通じるようになった。一頭びきでギョ者が高いところに座っていい客を乗せたのが高等馬車である。二等馬車は乗合自動車でガタガタ走ったのでガタ馬車といった。テト馬車で、アカ馬車とアオ馬車の二系統があつて仲が悪くてけんかばかりしていた。四万に自動車が始めてのは大正四年のことで、子どもたちは自動車にあこがれて、運転手になリたがったものである。(沢田地区)

暮坂越え 昔は、六合村からの荷物は暮坂峠を越えて来た。「オソレ入山メンバニシヤクシ」ということばが使われたくらいである。(沢田地区)

大道峠 江戸時代の交通で、三国峠を越えて越後と往来する者で吾妻へ入る者は、すべてこの大道峠を越えて来た。当時は、入須川、布施、永井と、湯宿の半分は吾妻郡に入っていたから往来は多かった。この道は大沢通りがふつうで、一般の人はこ

の道を通って赤坂へ下り赤坂から中之条へ出る者と、蟻川から奥山原をぬけて中之条へ出た。大道から赤坂のナメ沢(行沢)までは約四十分で下れた。

もう一つの下り道は、大道からしゃべり石(轉石)を通って岩本へぬけ、五反田を通って中之条へ出る道である。この道は五反田、折田、中之条や岩本などの者が、越後の永井への道としてコヌカ、米、酒を買いに行く唯一のものだった。コヌカは麦まきのときの肥料としたもので、昭和になって上越線が開通するまでにぎわったが、三国通りも清水トンネル開通で衰えてしまった。四万温泉への米も大道から送られた。

峠の茶屋 大道峠には、大正七、八年ころまで茶屋があつて、菓子などを売っていた。三国越えの通行があるころは発展したが、場所がちやうどよいのでいいバクチ宿になった。ここを馬を曳いて通る人たちは、道を歩きながらサイコロをころがしてバクチを打って行った。だから、曳いている馬が道はたの桑や豆を食っても、稲を食ってもかまわないので、道ばたに田や畑をもっていた家は困ったことだった。

当時は、馬は一人で一頭曳くものでなく、一人で二頭曳くのがふつうで、多い人は三頭曳いていた。現在では馬を二頭曳く

方法など知る者も少なくなってしまうが、昔は、女でなけりゃあ一頭曳きということではなかった。いまは曳きたくとも馬がない。

峠向うとのつきあい 明治二十年代になってから入須川や湯宿が利根郡に移ったが、それ以前は吾妻分だったから、明治時代には大ぜいの人たちが峠を越えて来て中之条の町まで買物に行った。酒の好きな人が峠で寝こんでしまったりして「大沢でオオグマがとれた」といったようなこともたびたびあったが、上越線が開けると、沼田の町にも物資が豊富になり、中之条の方へは来なくなった。大道は地続きでもあったりしたので、吾妻分だった昔から利根の方とつきあいが多く、「親類の半分は須川だ」というように、結びつきは深いものだった。日清戦争の戦死者の合同葬儀も、峠の開墾で盛大にやり、久賀村（現新治村）などからも来て、当時は消防団なども一緒にやっていた。

渡舟 中之条下の町、竜ヶ鼻、市城などの渡があり、町の人は無料、その他の人は一回二銭ほどで渡した。市城から舟で東村に行き、新巻から箱島で馬車で前橋の共進会へ行った。（沢田） 船頭小屋が新巻分にあつてお客は鈴などで呼んだもの。暗いから暗いまで渡してくれた。そこに橋ができたのは昭和九年という。橋の名は船頭橋という。（伊勢町）

船渡 終戦後まで船渡があった。町の人は渡賃が無料で、そのかわり盆暮になると船頭が一軒ごとにまわって歩いてコク一船

頭のコク集めた。市城、伊勢町とも同じようで、竜ヶ鼻の橋がかかってなくなった。舟がくさってなくなったが、伊勢の森でコンコンやつてつくったことがある。昭和二十五年からは新式で舟賃をとっていた。（中之条）

駄賃つけ 専門の人

百姓の少ない人や、いい馬を持っている人がやったもので、尻高の見沢から馬の背に炭を六俵、馬方の自分でも二俵背負って中之条まで行って一日六十銭、帰り荷があれば一円二十銭だった。当時の炭は正味五貫匁だった。

小使いかせぎ 若い衆のころは小使いどりで、祝いや祭りのときに駄賃つけをして、カアチ（利根の奥平）から大道峠を越え、小池の坂を越えて、馬に六俵つけ、一俵は自分で背負って伊勢町の吉沢まで行くと一回二円もらえた。朝早く出て行き、大道峠を越えて夜が明けたくらいで荷を納めて、お昼ちょっとすぎには家に帰り、したくをして町へ遊びに出かけたものだった。（名久田）

駄賃つけ こうした土地だから、屋根板、六尺板、柱材などの製品を町まで運び出すのに苦労したが、村の人が馬につけてコヅカイドリに一日がかりで町まで曳いて行った。駄賃つけを専門にする人も二人ほどいたが、当時、中之条町の関野屋が問屋だったので、そこまで運んで駄賃をもらった。昔のことで、駄賃は炭一俵が大俵で六銭、ふつう俵が四銭、一駄につくのはふつうの小俵で八俵、大俵なら六俵つけた。屋根板などは一駄が

八束で、炭より一錢ずつ安かった。だから平均すれば、一回の駄賃は三十錢くらいで、ちょうど酒一升分だった。これで帰りに菓子、さとう、お茶などを買ったが、もどり荷には、桑肥としてのマメイタ(大豆粕)や、米などをつけてきた。駄賃は長いものほど高かった。

駄賃 馬の背で、炭は六俵くらいで一俵十五錢、一駄で六俵〇けて自分で一俵背負って歩いて行って四十錢から四十五錢。「七七四十錢 それカッパの小僧」というので駄賃を出した。当時土方が一日四十錢で、大へん希望者があつて、チョウハリをしたり、土羽をついたりして三錢余計にもらうのに「だまっていろ」といわれたりした。(岩本)

炭などは駄賃つけの人に頼んで町へ出した。村内のティがやっていたもので、荷車というほどではなく、馬につけて運んだ。運送ひきは、蟻川にはいなかったが赤坂の人がやった。酒屋の酒をつけたり、酒米を駄賃つけをした。蟻川の米では酒をつくらず、新潟からの米がよいというので一年中つけていた。酒も須川の方へつけたりして、馬につけたり背負ったりした。

(蟻川)

荷鞍馬 むかしは「荷鞍馬」に乗ってはいけないきまりになっており、馬に乗っているところをカンクに見つかり、下りようとしたらさかさになってしまい、そのあげくに危くなつたのでカンクの方が「下りなくもいい」といったという話が残っている。(平)

馬とアメ 馬は大切にしたもので、馬方たちは馬にも菓子をくれた。馬にくれるのはアメがいい。二錢くらいでアメ(ネジリアメ)を買って自分でもしやぶりながら、ふところから出してひょいと馬にもくれたものである。(平)

馬のくつ 馬にはカナグツ(蹄鉄)をぶたず、くつをはかせたが道が凍っている時にはすぐ切れてしまうので予備をもって出かけた。(岩本)

荷車 荷車はずっと昔から使っていた。安五郎という人などが荷車ひきをしていた。荷車ひきは商売の人以外は駄賃かせぎのようなことはする人はいなかった。下河原(名久田橋のところ)から後押しをしてやり、空っ車のときに乗せてもらうこともあった。荷車一台で一石ぐらいはつけたもの、相手がいることで、仲間のモヨリ(合力)でやったから木出しをするのに、大道から伊勢町まで三日がかりだった。オオゴト(苦勞)の割には金にならないようだったが、飯などケヌキアワセで食つても足りず、ほしうどんを買って煮てくったりしていた。駄賃は、クルマヒキの親分がいて、曳いた時には木口何寸あるからというので勘定して駄賃を計算したというが、計算の出来ない人が多かった。板を運んだ人は割が悪い。荷分けはくじ引きだった。(横尾)

運送 下赤坂の菊さんが草分けで、赤坂の道が改修になってからのことだった。大塚の小淵さんは運送専門で、栃瀬の佐太郎さんが最後までがんばった人だった。ふつうはウンソウヤとい

わかれていたが、近年は馬でなく牛になっていて終りになった。
(赤坂)

筏流し 昭和初年のころまで吾妻川を筏流しをした。材木は山田川の橋の下で組んで流した。ヤマセが材木を牛につけて運んで来て出した。(沢田地区)

牛方 山田川で筏に組んだ材木は、沢田の方からも出たが、岩本から出たものが多かった。牛でつけて一日がかりでつけて来たもので、一人で四頭くらい使っていた。二歳くらいまでの子牛は親牛のあとをつけて歩かせて来ているうちに訓練していた。人が店に寄って買いいものをしてるうちに牛はどんどん上へ上がって草を食って休んでいる。それを人間が買物を背負って後から行ったという。(沢田地区)

馬つなぎ 町のチギリイチや魚屋などの裏の方には明治四十年ころまで馬つなぎがあつて、近在から馬で来て買いいんがでできるようになつていた。馬に荷物をつけて売りに出ると、帰りにはそのうした店に馬をつないで、正月買いいんや、盆買いいんなどをして、馬につけて帰つた。(沢田地区)

材木 明治の日露戦争時分までは、山の木を切つて、メエビキという大きいノコギリを手でひいて板にして売つた。杉は四分板、他は六分板にひいた。板は馬の背につけて中之条の町へ持つて行つて、一枚二銭だった。初市に板をつけて売りに行つたことが一度あるという。こうして小ずかいどりをした。その後は商人に木を売つた。(沢田地区)

ヤマセ 材木商として手広くやつていたヤマセでは、越後の者と県の者との二組に分けて使つて板をひかせ、これを駄賃つけにつけさせて出荷した。当時、中之条まで運んで一枚二銭だった。清さんという人が駄賃つけをしていた。(沢田地区)

ゴゼ 越後のゴゼたちが峠を越えて来るときは、ゴゼ(盲人)とテヒキ(目明き)の二人組でやつて来た。ゴゼの泊る家はきまつていて、ゴゼが来たというところから来たから行つて聞くべえ」といって村の人々が集まつた。村の人々が集まつて来るとゴゼは三味線をひき、歌をうたい、おどりをおどつた。歌はその頃の流行歌にあたるものだった。一曲やると「オゴツテ下サイ」というので、二銭、五銭などの金を出すとまたうたつてくれた。

大正の末ごろ来なくなつた。

毒消し売り 毒消し売りは毎年来た。薬のことは「どこかのお寺の縁の下の土を丸めて持つて来るんだべえ」と悪口をいつたが、硫黄とビス(下痢止めの薬だといふ)の外に何かが入つた黄色味をもつた白色の腹薬だった。この人たちも毒消しだけでは商売にならないので、ハッカも持つて来たし、終りのころにはそれでもうまくゆかないので、三条の刃物なども背負つて来て売り歩いた。だいたい大正の大地震ころまでは来ていたようだった。

出稼ぎ人 「頼まれれば越後から米つきに来る」といわれた大ぜいの出稼ぎ人は、ミノを着て、笠を持つてテクテク歩いて来

た。この人たちは勤勉なのでカラミでは来ない。アワモリという酒を一斗ぐらい背負って来て、一升ぐらいずつ分けてやり、いくらかの収入を得て路銀にしていたようだった。帰るときも梅干を買って行く人が多かったが、越後には梅がないので、少しでも多く買って竹筒に入れて背負って行った。出稼ぎに来る人には、農作業をする者（作番頭）もいたが、ミノつくりをしたり、酒つくり職人なども来た。この人たちの中には長年はたらいてこちらに住みつけて一家をつくることもある。このときのことをワラジヌギという。

二 交 易

市 村がまとまっていけないので、市がたつこともなく、市神様もないが、村祭りには、親都神社、諏訪神社、熊野神社などの境内に露店が出てにぎわった。親都神社の裏手の畑地には、テソノウ屋敷とよばれるところがあるが、嵩山城の根古屋集落としての親都、嵩山に市があったかどうかについては知るすべもない。

ムシロ売り 村の人たちは、春先の田植え前ころ、冬の間副業のようにしてつくったムシロを馬の背につけて町へ行って売り、帰りにはニシンの干したのを一束ほど買って来て、これを田植えの時に煮て食べた。ニシンとムシロとほぼ同じねだんだったという。

名久田口の市 日は記憶していないが名久田口の所にたびたび市がたっていた。親父の代のこと（明治三十年代）、親父の代にはなくなった。できたわら製品を背負って行って売って金にした。買手が来て市がたっていたわけである。売ったものには、炭、マイ、などもあった。（伊参）

白井市 五反田中村の唐沢家の文書の中には、中之条市にムシロや絹布などを出したばかりでなく、白井市（子持村）にも店を出して商ったものという記録が残されている。

中之条市 初売 正月二日の初売り、各店ごとにくふうをこらし、手ぬぐい、瀬戸物、その他の景品や、福引きをするので、近在からの人たちでにぎわう。

ボク市 正月十一日、小正月用品を中心にした市。小正月のマイダマカザリや、ハナ（けずりばな）、ホダレ、マイダマ木なども売られる。

ひな市 三月一日、ひな様を中心に、雑貨品を売る店が並んだ。

安市 四月十六日の市は植木市ともいわれ苗木屋が杉苗、松苗や各種花木苗を売ったのでこの名がある。時期なので農具店も、桶屋も、かご屋も出た。

盆市 八月十一日、盆用品を中心とした市で、蓮の葉、盆花（つくり物）、盆ごぎ、盆ちようちん、かけそうめんなどを買ったもの。

暮市 十二月二十六日、正月用品を中心とした市で、年神さ

まのお棚板、手桶、柄杓、メンパ（神の鉢）蛙の塩引き、年神さまへのおかざりや、その他衣料日用品を買うための客が集まり、店もにぎやかに出た。

その他としては、五月一日の市などもあるが、暮市が一番にぎやかで、売り上げも大きく、夏はそれほどでもなかった。近年は、市といっても植木市のように銀行横町などは植木屋でいっぱいになり、それに加えて、タコ焼きなどの店とか、焼きそばなどの店が並ぶので昔の市の面影はなくなってしまった。店の数は昔よりも多い。（中之条）

村に入った行人 村に入って来たシヨイアキンド（行人）には、小間物屋、魚屋、タンモノ屋（呉服屋）、綿屋、富山の菓

第四章 社会生活

一 むらの構成

1 村のきまり 五反田の文書の中にあつた賭博に関する契約書は、当時各地で賭博追放のために同趣旨の協議、誓約が行なわれていたことを示すものとして興味をひかれるものである。本資料は、「明治二十五年一月四日、賭博取締協同組合契約書、吾妻郡伊参村大字五反田村」と表紙にあり、全二十条にわ

屋などがあつた。また年の暮になるとワリゴ売りが六合村からやって来た。メンパやワリゴなどのマゲモノ（曲げ物）を背負つて来て、一軒一軒まわつて販売して行つた。山の材木や、馬、まゆなどを商う仲買人も来たが、村内の者が多く、中之条や伊勢町から来る人は少なかった。

行商 町からものを売りに来た商人はいない。村の中には、菓子を売るくらいの店と、酒を売る店があつた。

タカラ屋という商人が、二日に一べんずつ背負つて来て、目方をはかつてはおいて行つた。六合村出身の者で、下駄屋だが、背負つて商売していた。（沢田地区）

たるものである。

賭博取締協同組合契約書

夫レ博打其他賭の諸勝負ハ原ト神手シ富ヲ僥倖スルノ遊情心ヨリ起ル者ナレハ、各自本分ノ業ヲ抛棄シ、家屋ヲ破リ、遂ニ不良ノ心事ヲ惹起シ、毫モ國ニ益ナクシテ社會ニ害アル穢婁ト謂フ可シ。故ニ御國體ニ於テ嚴重御制禁ノ所タリ。然ルヲ四隣村落ニ於テハ屢々犯則ノ徒有之赴キ、且ツ本村人民萬ヘ遊情ニ耽リ、其ノ本心ヲ喪失シ、石等ノ所業ヲ關係ノ者有之候寸ハ、

果シテ其ノ身ノ衰發ハ勿論全村ノ凶倅ニモ関シ候條、方今取締ノ為ノ村内一同協議之上左ノ通り契約ス。

第七條

賭博取締ノ為ノ組合ヲ設ク此組合ハ本村中ニ住居ヲ占ムル者ハ本籍寄留ノ別ヲ問ハス又戸主家族男女老幼ヲ論セス本組合ニ加盟スル者トス

第八條

本組合ハ組長名ヲ撰挙ス

第九條

本組合ヲ八部ニ別チ各部ニ部長名ヲ部内限リ互撰スルモノトス

第十條

本組合組長及部長ハ名譽職トス但シ職務執行ノ為メニ要スル実費辨償ヲ受クル事ヲ得ル

第十一條

本組合ハ相当ノ理由アルニ非レハ名譽職ヲ拒辞スル事ヲ得ス

第十二條

本組合ニ正條ナキ者ハ何業の所為ト雖モ之レヲ罰スル事ヲ得ス

第十三條

組長ハ組合ノ総務ヲ総理シ部長ノ申告ヲ請ケタルトキハ部長ヲ召集シ會議ニ附シ比較多数ノ法ヲ執リ總テ処分法ヲ議決スルモノトス

第十四條

部長ハ部内二十日以上滞在或ハ寄留スル者アルトキハ第拾九條ニ依リ加盟書ヲ組長へ差出サシムヘシ但シ違約者ノ密告及告発ヲ請タルトキハ直ニ組長へ申告スヘシ

第十五條

組合員ハ博打其他賭ノ諸勝負ハ勿論骨牌及賭博數似テ遊戲等ニ関係ノ者見聞シ又ハ犯則ノ情ヲ知テ房屋ヲ貸与シ及飲食物ヲ賭場ニ販売シタル者等アルトキハ現行非現行ヲ問ス迅速組長或ハ部長へ密告及告発スヘシ

第十六條

賭場ヲ開張シテ利図リ又ハ博徒ヲ招待シタルモノハ拾円以上百円以下ノ過怠金ヲ出サシムヘシ

第十七條

組合員ハ平生心附山村社堂ヲ密ニ見廻リ第九條第拾條発見次第供用シタル骰子及骨牌其他ノ器具取揚ケ其人名ヲ書留組長或ハ部長へ告発スヘシ

第十八條

賭博ハ勿論骨牌或ハ賭博類似ノ遊戲等ニ関係シタル者全穀物品借用ニ対シ請人証人及口合人立会人等ニ相立事ヲ得ス

第十九條

但シ其情ヲ知テ相立チタル者ハ壹円以上五円以下ノ過怠金ヲ出サシム

第二十條

賭博ハ勿論骨牌或ハ賭博類似ノ遊戲等之所業ニ関係シタル者

第四章 社会生活

ハ現行非現行ヲ分タス貳円以上貳拾五円以下ノ過怠金ヲ出サシム
二円以上廿五円以下ノ道路普請ヲ附加申附ケヘシ

縣郡町村番地職業

第九條

第九條第拾條第拾貳條ノ情ヲ知テ密告及告発セサル者ハ七拾五
五錢以上四円以下過怠金ヲ出サシム

何之某 印
保証人
何之某 印

第十條

總テ違約者ト見認シ密告及告発シ其有効ナル寸ハ七拾五錢以
上貳拾五円以下ノ償与アルヘシ

賭博取締協同組合組長
何之某 殿

但シ第拾壹條現行発見ノ場合ニ於テ負傷セラレタル者ハ

各部長御中
第貳拾條

特別償与トシテ拾円以上百円以下ノ附与セラルヘシ

第十一條

過怠金ハ処分申渡シノ日ヨリ十日内ニ納完セシム若シ限内ニ
納完セサル者ハ廿五錢一日ニ折算シ之ヲ道路普請ニ換フ其廿五
錢ニ滿タサル者ト雖モナホ一日計算ス

本組合名譽職員ニ於テ其職務ヲ實際ニ執行セサル者ハ壹円五
拾錢以上七円五十錢以下ノ過怠金ヲ出サシムヘシ

第十二條

償与金及実費弁償額ハ組合員ノ負担トス但シ過怠金額ハ本條
ニ納入

本組合期限リ滿壹ケ年トス
但シ毎年一月四日ヲ以テ改正ス
右之通り協同契約相整候上ハ
後日至リ決テ違乱無之依テ一同記
名捺印仕候也

第十三條

本組合ハ家長タル者耆名加盟捺印スルトキハ自然家族ハ加盟
ト見認スヘシ

吾妻郡伊參村大字五反田村
人名調印

第十四條

加盟書
一、私シ儀御組合ニ加盟仕度保証人連署ヲ以テ此ノ段申込候也

同じ賭博に関する誓約について、岩本上組のものは次の通り
である。
(標題なし)

近頃賭博の徒往々入込、博打流行ノ趣コレ有候トコロ、右ハ

刑法第二百六十条オヨビ二百六十一条ニヨリ司法御処分ノ明文アリ。

シカルトコロ、近來花札、或ハ洋語ニテ「バアス」ト称スルモノヲモツテ菓子或ハ果物等賭テ勝負ヲ玩弄スルモノ数多コレ有リ。右者風俗ニモ関シ自然金銭ヲ賭シ候モトヲ起セシムル媒介ニツキ、右取リシマリヲ設クルタメ村内一同協議ヲトゲ、左ノ条項ヲ誓約ス。

第一条

村内一同互選ヲ以テ取締役四名ヲ設クル事

第二条

取締役ハ平素村内賭博ノ挙動ヲ視察シ、犯罪ノ徒ナカラシメン事ヲ要ス

第三条

各自相互ニ注意シ、万賭博ノ現場ヲ見ツケ候ハバ、ソノ器具取リアゲ、人名トトモニ取締役ヘ報告スベシ

第四条

取締役ニ於テハ、報告人ヨリ賭博ノ現場ヲ詳細ニ聞取り、人名書ニ器具相添エ、駐在所巡査官ニ告訴ノ手続キヲナスベシ。

第五条

老若男女小兒ニ論ナク、賭博ノ器具或ハ花札等ヲ玩弄スル者ハ、賭ノ有無ヲ論ゼズソノ器具ヲ取リアゲ、其人名書トトモニ取締役ヘ報告スベシ。

第六条

取締役ハ第五条ノ報告ヲ受ケタル時ハソノ詳細ニ聞キ、取締一同協議ノ上誓約違反ノ過怠トシテ五日以上十日以下ノ道路掃除ヲ使役スルモノトス
右ノ通り協議決約候上ハ後日違約者ヲ処スルノ証トシテ一同署名捺印候也。

取締役

神保助次郎殿

神保 彦平殿

神保三四郎殿

取締役 御中

神保 五平 印
(以下三十四名連署) 略

以上

これには標題もなく、年月日も記されていないので時期を確定できないが、明治期のもので、過怠として五日以上十日以内の道路掃除とはおもしろいものである。

2 戸主会

(1) 蟻川の戸主会 戸主会は、全戸の世帯主(かつての戸主)が参加して構成されている。戸主会のしごとは、村内の一切のしごと、道路の改修、学校などの公共施設の建設や改造、選挙のことなどで、町の行政組織につらなる区長、その下の伍長(小組の班長)は、町役場からの行政事務だけを扱うことになっている。

戸主会の役員は、戸主会長、副会長、会計の三役（各一名）と、二十三名の評議員とによって構成され、必要に応じて会長は評議員会を召集して協議を行なうが、小さな事については三役の打合せで済まされることが多い。

戸主会からの指示は、会長から各部落の総代（評議員になつてゐることが多い）へ伝えられ、さらに幹事、または農事実行組合長、あるいは伍長が実際のコブレを行なう。伍長は毎戸フレて歩くこともあり、多くの場合は古くからのイイツギで伝達されてきた。総代は、蟻川地区が四つの大組に分かれてゐるので、その組の代表という役で、別名を組長とか、親方ともいわれている。

役員を選出は、評議員会については戸主会員全員の投票で、定数二十三名連記で行なわれるが、戸主会長については評議員の互選のこともある。役員になる資格には特別のきまりはなく、世帯主（戸主）であれば誰でも選ばれる資格をもつてゐる。

役員任期は二年で、新任、退任にとまらぬ行事はなく、せいぜい書類の引き継ぎと、申し送り事項の確認程度である。

戸主会の総会はヨリイイ（寄合）といわれ、村寄合の中の最大、最高のものになっており、四月十六日から二十日ころ開かれ、終つて花見をするのが恒例となつてゐる。ヨリイイ召集前の打ち合せは、ふつうには会長宅に三役が集まるていどで、問題が難しいときは評議員会が開かれる。このときは戸主会所有

の公民館で開かれ、全会一致を原則にきめられる。総会の協議は決算報告が主で、他には、戸主会の運営方針をきめたり、戸主会所有の山林の処分などをきめる。

村費は、学校建築とかの特別の寄付を除いてはとらず、戸主会所有林の立木売上金でまかなわれる。（昭和四十年当時約二十町歩）。また、農事有線放送施設がつくられたときには一戸当り二千元ずつの補助をしたり、小学校のテレビ受像機、学校給食設備、農道改修消防団詰所の建設などに補助金を出したり、寄付をしたりしてゐる。

戸主会への加入はかんたんで、転入して来た者があいさつをすませればそれで加入したものとみなされ、山村などについても株がもらえるが、転出するときには、戸主会から餞別が出されて自動的に退会となり、権利もなくなることになつてゐる。

(2) 岩本の戸主会 戦前は相当広い山林などをもつてゐたが、戦後、開拓地として角左衛門（三〜四町歩）が解放されたりして、戸主会本来の所有地は一町歩弱になつてしまつた。しかし、営林署から借りた国有地の原野を、採草組合をつくつて利用してゐる。採草地は、七十二町歩を百四十戸の農家を利用して、採草組合のしごとは戸主会がやつてゐる。組合をつくつたときに農業をしていた人が加入し、その後は希望者があつても組合には加入できないしくみになつてゐる。

戸主会の会費はなく、採草地として利用できない立木が大きく育つてしまつたものを売つて、その代金を戸主会の収入にあ

てた。(昭和四十年代のこと)その他としては、採草地の使用料を年一戸当りいくらとしてとったが、諸経費とトントンくらいで終わっている。

戸主会のしごとは、町会議員の選挙、林道や農道などの道路工事、学校(岩本にあった小学校の分校)の問題などのしごととときに中心になる。秋の小・中学校合同の大運動会の際に行なわれる大衆リレー選手に弁当などを出したり、大人たちに慰労会の酒を出すのも戸主会である。

役員は、会長一、副会長三(上、中、下組の各区長が兼任)、他に協議委員二十二名があつて、総会はないが協議委員会が代行するしくみになつてゐる。委員や会長の任期は三年で、副会長は区長としての任期が二年なので、ケニヤクのときにきめられる。会長の場合は、区長が全戸の票をまとめて集計してきめるが、委員は各組できめるので互選となる。会計は、代々組内出身の農協職員に頼むので都合がよい。役員の交代は、帳簿の引きゆずりですませるていどで、村からは記念品が贈られる。

(3) 大道の戸主会 組としての共有地——大カヤ場はあるが、戸主会としての山林はない。会費は集めることになつてゐるが、現金のほかに大豆を集めたり、営林署の山林の下刈り作業などをして戸主会の収入をはかったこともある。戸主会のしごとはきまつていないが、秋の大運動会の際に、選手に出す菓子や、その他の接待費、学校建築や有線放送工事に補助をしたりすることなどであつたが、大道地区全戸数が三十数戸とい

う小さい地区なので、戸主会と区長のしごとのはっきりした区別はつかず、そのときどきのしごとでふり分けられる程度であつた。

3 主婦会 はっきりした時期はわからないが、蠟川に主婦会があつたことがある。全戸の主婦が参加してつくられたもので、役員は、会長、副会長、会計の三役と、二、三十人の幹事によって運営され、青年会長が相談役、戸主会長が参与となつて運営に参加した。会員は、会費として年間十銭くらい納めるが、他の不足分については戸主会からの補助でまかなわれ年間一、二回の会合は料理講習などであつたという。(蠟川、蠟川卯三郎)

4 むらの総会 毎年四月三日にやる。七区全員集合する。場所は下反下公民館、毎戸一名ずつ出る。出席率はよい。会議は議長をたててやる。会議にかけることは、会計報告、事業報告、新年度の事業計画、予算、新役員の選出などである。議事は、議長が出席者に「異議ありませんか」ということ、出席者が「異議なし」といつてきまる。投票できめることはない。反対意見があつても、最終的には賛成するようになる(反下) 永宝年代記 四月三日がオカワリという日である。

その年の記録を永宝年代記に記録する日で、道路世話人、小伍長、衛生委員、祭典世話人などの村の役が全部かわり、それが記録されるわけで、その他に、前年の米代金、麦代金などを記録して永年保存したものである。村の大切な記録なので、橘

本の土蔵にしまうことになっている。(上反下)
 5 むら内の連絡 これにはいろいろな方法があった。上・下別々に連絡した。

ユイツギ(言いつぎ)というのは、隣りから隣りへ言い継いだ。いつの何時、どこで何を行うというように、いいつぐ順番はきまっていた。今は、小伍長が連絡にあたっている。有線も利用している。もとは、区長の下に小使(通知員)が、上下一人ずついた。この人がふれて歩いた。区長がかわると選びなおした。区長宅から遠くない人を適当に選んだ。年番であった。(反下)

6 むらの役員 (七区——上下反下の場合)

上沢渡(大字)

この下に小字があり、小字の下にコーチがある。各区に区長がいた。

細尾、大岩(五区) 細尾はもと山田に属す、牧場、蛇野、湯(沢渡温泉) (六区) 反下(上・下) (七区) 古座部、湯原、久森(八区)

区長、一名、任期はもと一年、現在は二年、推せん制上反下から区長を出せば下反下から副区長を出すようになっていた。

副区長、一名、任期など区長と同様

運営委員、一五名、推せん制、各組から一〜二名、年度の事業、予算などについて協議する。公職をもった人たち(町会議員、正副区長、公民館長など)は自動的に選ばれる。

大伍長、一名、任期一年、むかしは組頭といった。区長がないときは、行政面の仕事もしていた。納税総代人という。小伍長の代表のような役。むかしから順番がきまっていた。(区の記録である「年代記」に記録があるので、それをみてやる。しかし、女性ばかりの家のような場合には順番を変更する。)

この仕事は、町の切符を小伍長にくばり、金を集めて役場に納めるということ。むかしはコブト給として、むらからヒエ、ムギ、マメなど穀類をもらっていた。現在は、区の役場から手当をもらい、そのほかむらの一戸から五〇円(年額)ずつ拠出して大伍長の手当としている。

小伍長、一〇名、任期一年、(上三名、下七名)、隣り組のまとめ役、輪番制であった。運営委員会の決定を下に伝達したり、区費を集めたりする。

衛生委員、二名、(上・下一名ずつ)、任期は一年、町の仕事を請負ってするので、町から委嘱される。(春、秋の消毒衛生まわり)

道路係、四名、(上・下各二名ずつ) 任期は一年、春・秋の道路普請の世話、災害のときの橋のかけかえの場合、先に立って世話をする。冬には除雪作業もやった。

氏子総代、三名(うち一名が会長) むらの役を終った年輩の人がつとめた。この下に祭典幹事が四名(上・下二名ずつ)いて、祭典の世話をした。

寺世話人、寺によって内容がちがう。永林寺の関係が八割くら

い、大世話人二名(上・下一名ずつ)、その下に小世話人二名、任期はあるが重任多し。宗本寺の関係者は下反下に七軒ある。小世話人が一名いる。(反下)

7 ケイヤク(契約) 春三月、宿はまわり番で、上反下と下反下別々にケイヤクという行事をする。これはムラの決算をするための会合、各戸から一人ずつ、主人が出席する。親睦をかねたものなので、酒も、ごちそうも出た。この費用は、各戸平等割りで支払った。この会合は一日で終ったが、そのあと有志で、二番(二次会)、三番、四番と、一週間ぐらい飲んでいたこともあった。この費用は、その出席者が支払った。この行事は、現在はしていない。(下反下)

イチバンゲイヤクは、別名ヤクガイ(役替)の日で、若い者が出て、部落の伍長、その他の村の役の者をきめ、その他のことをきめて、その後で酒宴となった。ニバンゲイヤクは、ヤクガイの翌日、年より(七十歳以上)を招んでごちそうを食べ飲んでもらった。敬老会のはじまりのようなもので、おみやげはヨウカンときまっていたが、これが孫たちによるこぼれた。ケイヤクの宿は、昔からの順番でやって来たが、公民館がつくられてからは集会はみんな公民館でやるうということになり、役替りも二月中にやって、ケイヤクはなくなつた。(折田)

二月に行う。米一升、やさいなどを持ち寄りで、まわり番の宿でやるが、その世話は祭り世話人がする。ふつうには二晩、有志は五晩くらいは続いたものである。(四万)

村のきめごとをしたり(部落総会)他所から入って来た人や、はじめてムコに来た人は、酒を買ってあいさつをしたりした。そのあとはオゴリをした。準備は祭り世話人(若い衆)がした。

ニバンゲイヤクには、酒の外にシャケの切身を粕煮にして肴としたもので、これをすすりながら酒をのんだ。いまはやっていない。(栃窪)

昔から節分の翌日がケエヤクときまっている。当日は、昔からのしきたりでお昼から始まる。昼めしはワカイシヨ(若い衆)が用意し、ヒラ、サラつけて、冷酒を茶わんで一杯ずつ飲んで昼飯を食べる。その後はワカイシヨ以外の人たちは、宿の座敷などで世間話をしたり、碁、将棋をやって用意のできるのを待っていていけばよい。ワカイシヨは一切の用意をする。肴になるものをくふうして料理し、米をとぎ、飯を炊き、酒のオカンをお給仕までやって、年寄り組が食べ終るまでは食べることもできないで待っていた。これほどではということでも数人の当番制でやるようになり(昭和三十年代後半から)、準備の方も前日にオンナシヨがだいたいの用意をしておくようになって楽になつた。

一番ゲエヤク、節分の翌日がこの日、午後、料理の用意もできたところで一同そろって、村の一年のことについて話し合い、とりきめをしてまとまった後でノミカイになる。このときには、ヒラ、サラをつけ、お膳を出して飲む。

一番ゲエヤク、一番ゲエヤクの最中や、飲んだあとでみんなの総意でまることが多かったが、ちょうどこの時期には雪が降っていて、ウサギ追いに都合がよいので、みんなでウサギ追いをして、この肉で飲んだりした。これを二番ゲエヤクといったりした。

三番ゲエヤク、三日目に飲むのが三番ゲエヤクで、大がいは飲み疲れてしまつてほとんどやれなかったが、強い人たちがそろっているときにはやったといわれる。(五反田)

昔は宇原野と沼田とが一緒にケイヤクをしていたが、ある年ケイヤクの日に火事があったので、その日はやつてはいけななことになつていた。もとは立春の日のケイヤクが長く続いた。

その日は春祈禱ともいい、神主が来て春祈禱の式をしてからケイヤクをした。最近では祈禱は個々にやつてもらふ。またつとめ人が多くなつたので、今年(五十二年)から寒明けの初回の日曜日に行ふことになつた。(蠟川)

初午の稲荷 コーチ(部落)の神として稲荷さまがある。初午の日にはマイダマをつくり、家では一升マスの中にワラを折つてマブシとして敷き、その中へマイダマを入れてオタナ(神だな)へ上げる。いまは屋敷稲荷に進ぜる。その後マイダマをボク(ヤマクワ)に仕立ててコーチの稲荷さまへ持つて集まり、そこでケイヤクをすることになつてゐる。いまは二月十一日と日をきめており、村中、一戸一人ずつ集まつて、神官に拜んでもらつてから、ケイヤクの行事をしている。(蠟川)

8 村入り 転入者の村入りについては、これという特別のしきたりもみられないが、入つて来たときに手ぬぐいをひとひず(一本)ずつ持つて組の中をあいつまわりをするていどである。こうしておいて、春のケエヤクるとき「酒を買う(一升ほど)」ことがふつうで、総代から紹介と披露があり、本人が「よろしくお願いします」といえば片づいてしまふ。加入金、後見人、立合人などは必要ない。これも江戸時代以来、入る者よりも出る者の方が多かつたということや、移動そのものも少なかつたことからであらう。しかし、大正以前に越後や信州から出稼ぎに来て、伊参地区内に定住したとき、「あの家はオレの家でワラジをぬいだ」という話はあちこちにあり、その後も深いつきあいをしている。転入して来てあいつしつた者は直ちに戸主会等の共有財産利用の資格が与えられ、転出のときには失なわれることになつてゐる。(伊参)

9 ワラジヌギ 出稼ぎで村に入つて来た人は、「あそこの家へ行けばしごとがある」ということを村人に教えられてどこかの家にスケに入る。(ヒョウトリ——作番頭など)。そこで数年働いてコガネを貯え、主人の家に世話になつて一家をかまえることをワラジヌギという。しごとがあるので落ち着いて、旅のわらじをぬいだのが縁で、一家をかまえて定着し、村人の仲間になつた後は、主人だった家を本家としてオツキアイをする。本家といわれる家の方でも、昔の人はカタイからいろいろと面倒をみてやつてくれるから、直接血のつながりはなく

ても、本家新宅ぐらゐの關係になるわけである。(伊参)

宿味噌木損 ケイヤクとかハバキヌギには、米とかやさい、酒代は出し合つてやるが、調味料とか燃料は宿の負担になるのでこのことはがある。宿が来ることがわかると、その年は、炭も薪もたくさん用意し、できればたたみの表替えもして家も片づけて待つていたものである。当日になると子どもたちは他家へ頼んで外出させたりした。宿も、小さい家は無理なのでヌキヌキ(とびとび)でまわり番になった。(四万)

聳 聳入りして来た者は、五、六年から十年ぐらゐは、村の集まりに出ても上の座敷には上れなかつた。御祝儀でも同様で、米とぎやお勝手役、カンタロウなどをやっていた。「あそこの家のムコ」とよばれるうちは氣をつける、といわれ、名前でよばれるようになるとよいといわれた。(四万)

二 共同作業

1 せき(堰)普請 春も深くなつたころ、苗代づくりが始まる前に、用水の泥をさらひ、補修をするしごとがある。これをセキザラエ(堰浚え)、またはセキブシン(堰普請)、セギブシンという。

蟻川では、熊野神社用水(蟻川大亀地区の用水)と横尾用水(名久田地区の横尾への用水で上・中・下の三本がある)のセキブシン人足があり、この用水を利用してゐる水田耕作者が参

加して、春の田仕事の前行なされる。これには必ず参加することがきまりになっており、本人や家族が出られないときには誰か他の人を頼んで出てもらうことになっている。(蟻川)

2 雪かき 冬の積雪期に、道路に降りつもつた雪を放つておくことは許されない。豪雪地帯というほどではないが、雪によつて大切な道がふさがれることは生活を脅かされることになつたため、何をおいても雪かきをしなければならぬ。そこで、全地区の主要な道路の雪かきは毎年のケイヤクで確認された家ごとの分担区をやることになる。冬の雪の時期が近づく役員は、竹を割つて担当者名前を書きこんだ目じるしを用意して道路のはしに立てておく。雪の上に出ていてこそ目じるしなので、長いものがつくられ、立てられる。雪かきも早朝のうちに行かないと困る。(蟻川)

道路世話人からサタ(通知)すると、村中が朝早く出て雪かきをした。昔は、個人個人に道路の各部分を分担して割当ての柱を立てておいて雪かきをさせた。割当ては、春、オカワリで役がわりになつた時に柱をたて、家毎の区域が示された。竹を割つて柱とした。雪かきは、人によつて時間がまちまちになり通勤通学の者が行つたあとになつたりして不都合があつたりして一斉になつた。(上反下)

3 道ぶしん 春秋二回がきまりになっている。毎戸一人ずつオテンマに出て、組長の指図で作業を進める。道路の担当区域が長年のことできまつてゐるので、例にしたがつてその範囲内

をやるが、都合で出られない者についてはデブソク（出不足）といつて帳付け役が帳面に記録しておく。組によつては出不足金をとるところもあり、この金でお茶菓子を買うことも多い。帳面に付けておくときは、次回に余分に出てもらつたり、大雨で道がこわれた時など、全員が出なくも片すくときなどに出不足の人に出てもらつて解決している。こんなときでも男手がありながら女性が参加するといやがれる。近年、町などが中心になつて行なう春秋の道路愛護の日を道ぶしんにあてるところも出たが、舗装されない道のふしんこそ大変である。（蟻川）

道路普請 上・下別々にやる。春は四月のお祭り前の二〇日ごろ。秋は一〇月八日ごろ。町道は林道と私道の補修をやる。一軒で一名ずつ、男でも女でも、だれがでてでもよかつた。ただ、大きい道路普請の場合には（工事によつて）働さざかりの者に出てもらつた。道路普請に出ない場合も、事情をみて出不足をとらなかつた。

組頭の時代には、人足帖があつて、星をつけて（出欠をつけて）いた。年末には星がそろふようにした。もしそろわない場合は、つぐとし（翌年）に星がそろふようにした。冬の除雪作業もした。これは雪が降る度ごとにした。むかしは、山道も道ぶしんをやつた。現在は大通りと、家からのけえどなどをやっている。水路は、受益者がでてやっている。（反下）

その他のオテンマ ムラの共同作業の労力奉仕はオテンマとよばれ、きめられた春秋の労働負担の外には、農道、町村道など

の改修工事の労力負担や、学校、防火用水などの建設工事、共有林の下刈り作業などがある。これらの作業は、組内だけのことは少なく、大字毎の話し合いがあつたりして互いに協力し合つており、不参加の場合には、現金によつて負担することもある。こうしたとき日数などは、家格により、耕作面積によるなどして割り当て日数に差がついていることも多い。（伊参）

4 ホーベエ 五反田白久保は、古くから十五七戸ほどで続いて来たが、部落を三つに分けて上、中、下組としている。これは旧五人組にあたるもので、転入や新宅などで戸数が増すと六戸、七戸の組になる。この組のどこかで不幸がおきたりすると組の外から手伝いに来てくれる。こうした組の外からの手伝いをしてくれる結びつきをホーベエという。葬式するときなど、人が死ぬと家人や親族代表から役員にお頼みすると、その後はホーベエの世話になる。赤ん坊や未成年のものは組内の者だけで世話になつてすませるが、成人のときにはホーベエの世話にならなければやれない。

ホーベエは、ツゲ、買い物、墓の穴掘り、帳場、道具つくりなどをオトコシヨの仕事をし、村内で順番や、人数の割り振りなどはだいたいきまつており、家人は手を出さない。またオンナシヨはお勝手の方を担当し、帳場では、入費帳、香典帳に収支を記入し、すべての会計を行なう。このように葬式の手伝い、あるいは村仕事などを中心にホーベエは存在している。したがつて、ホーベエは、大組としての単位としてみる事ががで

きるとともに、旧村と小組との中間にあるしくみともいえる。

(五反田)

5 萱刈り 十一月二十日すぎにする。ハバキヌギの日に何日にするかをきめるが、早ければアオガヤで翌年にひびくから十一月末になる。萱は、コウリヨクといつて屋根替をする家へ出す太いものを刈りとり——無尽用のものと、自分の家の屋根替用、マブシ用のものは五駄とか六駄、多い人は十駄も刈る。唐操原の萱山へ朝早くチョウチンをつけて行き、競争で刈ったものである(上反下)

コウリヨク 屋根替のコウリヨクは次の通り。

萱、二駄、縄、五房(二十尋一房、五房で百尋)手弁当三日間の労力、イタヤ(板屋根)の家の時は、金で二円、手間はスケル(手伝う)ことでよかった。(上反下)

三 ハバキヌギ

ハバキヌギ 一年の百姓仕事が無事にすんだというので、昔から十一月二十三日にハバキヌギをした。各戸から米を八合(二食の場合、一食なら五合くらい)を持ち寄りて集めて飯をつくり、おかずや肴は各自が持ち寄ったり宿もちで出して、ケンチン汁くらいで飲んだり食ったりした。ショイ飯かアブラゲが入っためで、さんざ食ってから大食い競争をして十八杯食ったという話も伝わっている。軽く盛ってくれと出しても、モリテ

(飯盛り当番)が、茶わんに練りつけるようにして山盛りに盛りつけてくれたもので、それでも食ってしまった。

米はあまりつくっていなかった時代には、(昭和五年以前は、米が自給できる農家は村でも一割くらいしかなかった)、商店でまとめて米を一斗というように買って、その分を負担しあつた。(折田)

コゴチョウ寄合をして都合を話し合つて日時をきめるが、十一月十日から二十日ごろまでの間にする。年によつては十一月当初にやることもある。ハバキヌギの日は、みんなしてゆつくり休む日になっている。この日に宿の家を一軒頼み、若衆頭が出て計画をたて、各家の戸主が集まって、いろいろな決議をする。特に、屋根替のことは最重要議題で、萱屋根の屋根替をしたい時はこの席で希望を出して、区長が公表してみんなに承知してもらふ。萱山は十一月二十日すぎに刈るので、その前に屋根替を刈る家をきめることが必要なわけで、萱山の萱刈りの日もここで決定される。だから戸主が出席しなければならぬわけである。したがって、ハバキヌギのイチバンは戸主が出て申し合せをする日である。ハバキヌギのニバンは、慰労が主になるのにぎやかなものになる。宿になった家では、組合の女衆や、新しく嫁をもらつたときはその日に手伝ってもらつて村人に紹介をかねて接待するので、花嫁さんはいがい頼まれたものだった。上反下は一時止めたが、最近復活した。(ほぼ戦前で終りになった。)(上反下)

昔は部落全体でやった。古くは九月にやっていたが、土地組合ができて、ナワナイなどで資金つくりをするようになり、これで千両祝いという名称で貯蓄組合の総会が始まるとハバキヌギと一緒にするようになり、十一月二十三日にやって来た。戦後になってやめた。(蟻川)

百姓仕事が一段落して、百姓のハバキを脱ぐ日ということだが、秋まつりともいい、十一月二十三日を定日としている。これは、氏神として伊勢宮をつくり、その秋祭りが二十四日になるのでそういう。ハバキヌギには、めいめいが米一升と、やさしい若干、薪五本ずつを持ち寄り、まわり番の宿に集まり、銭若干を出して準備する。料理は当番がいて殿界戸と君の尾とで交代でやった。ウサギなどの肉を入れた五目めしに豚汁が多く、サケの塩引きを四、五本買って、これを切って肴としたりした。ふだんは麦めしで、ハバキヌギはシラめしだし、ふだん酒も飲

第五章 信 仰

一、いろいろな神・仏

神社合併 大道の氏神は白山さまで、加賀の白山さまを勧請したものだが、明治末の神社合併で蟻川のオクマンさまに合祀

まず、ぜいたくをしなかったからすぐくうまかった。ふつうは二晩にまたがるが多く、泊る人もいたから、後片づけは三日ときまっていた。(四万)

村中から各自新米を持ち寄って宿に集まり村中の慰労会のようにやる飲食の会。昔は伊勢参りをして帰った人を招待するのを例にした。伊勢参りの人は村中にお札を配ったものである。

(伊勢町)

サカムカイ 山田のハバキヌギでは、ハバキヌギの会計帳の表書きに「天照皇太神宮祭入費帳」と書き、ハバキヌギの別名を「サカムカイ(さかい迎え)」と書いており、昔伊勢講がさかんだったころ、代参に行った者が帰った日にハバキ(脚絆)を脱ぎ、旅のしたくをとってお祝いをしたので、そんなことからハバキヌギというのかも知れないという。(大道)

するため、昼間行列をして見送った。ふつうならば夜中にやるのだが道がけわしく、遠いため昼間になったという。当日は、村中の者が絞付き羽織りハカマで、荒馬の背に安置した御神体(ゴヘインク)を神主先導で、蟻川まで長い行列をつくって送った。(大道)

村の神々 村の中の神々は、もとは村を囲むように東西南北にそれぞれの神さまをまつっていた。東、八幡さま、西、天神さま、南、弁天さま、北、不動さま——百庚申のあるところ、天神さんは市城の東端の弁天岩にあり、梅花神(天神さん)は天端にあつたのを白鳥神社の境内にまつた。(市城)

おべっとう(別当) 反下では、社の世話をする人(一社に一人ずつ)のことをオベットウと呼んでいる。お別当には、特に古い家を選ばれる。(その社お宮にもっとも貢献のあつた人など)。その家が代々そのつとめを果している。お別当の仕事としては、その社の鍵(かぎ)をあずかっている、祭典のときの宿をしたり、祭りの世話をする。また、お正月のときのオシメをあげるのもお別当の仕事である。おまつりのときには、神主も、むらの人たちも、お別当の家に集まって、準備をしてから社へ行く。祭典のときの玉串の奉てんも一番先にやる。座席も神主の次になっている。

反下の主な社のお別当を上げてみる。

諏訪神社 反下全体でおまつりする。別当 本多盛重家

愛宕さま 上反下にあり。別当 関弓彦家

秋葉神社 下反下でまつる。別当 関理一郎家

石尊さま 下反下でまつる。別当 唐沢久男家

三峰さま 下反下でまつる。別当役 唐沢重一家

大峯さま 下反下でまつる。別当 関 茂家

雷電さま 下反下でまつる。別当 関 一弘家

十二さま 下反下でまつる。別当 関 良友家
秋葉さま 上反上でまつる。別当 飯塚かつみ家(反下)
神様 家でまつる神様にはいろいろな神さまがある。次の通りである。

弁天様 これは水神様で井戸神様

おひがみ様 便所の神さま、この神さまに物を進せて、それを食べるとむし歯にならないという。

かくれ神様 夕方、かくれんぼをしてはいけないというこ

とを知らせるため、かみかくしともいう。

山の神

十二様のこと

火伏せの神 秋葉神社のこと

蚕神

迦葉山

(栃窪)

神役 氏子総代、ふつうは祭り幹事といわれ、春のケエヤクのとき、氏子全部の中から選ばれ、氏神に関する一切のしごとを受持つ。祭典や、社殿の維持管理、寄付、その他のしごとで、村役との関係は特にもたず、任期は四年、人数は四人(大道一名、蟻川三名)である。

祭典幹事は各組から一、二名ずつ選ばれ、計十四名で構成され、幹事長を互選し、祭り行事一切、獅子舞や神楽などの準備や差配などを行なう。氏子としての資格は、村内に住むことが条件で、獅子舞や神楽を演ずるには、転入早々ではやれないのが不文律となっていた。(蟻川)

伊勢講 大正十一年まで続いていたが、関東大震災が一つのき

っかけて、ちょうど講員が全部伊勢参りをすませたこともあってやめた。しかもこの組では満二十五歳以下の若い者が伊勢参りに行くと必ず不幸がおこるといふようなことも重なつたために人数がなくなつたことも理由だつたという。

講には部落全戸が入り、毎年のように蟻川中から十人ぐらいずつ代参に出た。出かけるときのお立ち振舞は五人組でいどの集まりでやり、組からは饞別を出し、代参を送り出すと組の者がオクマンサンの鳥居の下にオカリヤ(小祠)をつくつた。代参の人数分のオカリヤには、毎日、交代で道中の無事を祈るためにお参りし、無事に帰つて来ると燃してきよめた。伊勢参りを出した家では蔭膳をして道中の無事を祈つた。代参者はお札とシャモジをうけて来て毎戸に配つた。(蟻川)

代参に行く者は、出かける前にお立ち振舞をして出かけたが、村のテイが家の近くの辻などにオカリヤをつくり、代参に行つた人の名前と趣旨を書いた札を立てておいた。家によつては蔭膳も供えた。帰つて来るとみんながいくらか包んで行つてお札をわけてもらつた。「あれにかぎつてタダでもらうものじゃあない」といわれてきた。(大道)

伊勢参宮のお飯屋 昔、伊勢参りは部落から代表が代参に行つたものだが下山田では、上の山の泉源沢南の高台に村中の者が集まつてこの地にお飯屋をつくり、送り出した。帰りもここに集まつて出迎え、お飯屋の前でワラジを脱いだ。ここには樹令數百年という大きなナラの木があつてオオナラといつていた

が、第二次大戦後なくなつて荒れている。(山田)

三峰講 村中が加入して「火伏の神」として三峰さんにお参りするが、代参は一年二人ずつになっている。春秋の二回代参と、それともなつて講がもたれるが、親都神社の境内に建てられた三峰さんの石祠前に講中が集まり、そこで飲食するが、酒一升、肴も代参の二人が重箱に一つずつ用意して来ることになつている。集まりは夕方にきまつており、野外でやるので飯はつかない。三峰さんにはオタキアゲを供える。オタキアゲは、共有の鍋を使って三合ぐらいの米を野天で炊き、煮えたままの飯をハシも使わず、白紙(半紙)の上にベタリとひっくりかえしてあげ、そのまま供えることになつている。みんなで拜んでから酒を飲むが、その席で代参の人からお札を配られることもある。(五反田・嵩山)

古峰ケ原講 戸數二十九戸中二十四戸が講員で、毎年五月初ころ、三人ずつ代参を出している。村に残っている講帳には天保七年とある。

千四百九拾八番

古峰ケ原 金剛山講中之記

上州吾妻郡 山田村講中

天保七年申三月吉日

代参 清之丞殿

半 殿

とあり、百六十四軒分、御初尾、金式百五拾疋、御供料 四百

五十文であった。

五十二年度は、五月四日に行っており、講金は六千二百八十円で、数ある講中の中でも最も古いものとして、古降神社での祈禱の際には必ず上座につくことになっているという。(寺社原)

薬師の講 四万日向見薬師の講があつて、五人組(隣り組)が中心でつくられていて、毎年積み立てをして、組ごとに一人ずつの代表が毎年四月八日にお参りに行く。岩本上組で五組の講があり、五人連れ立って行き、講金を出して講帳に名前を書き、お参りをしてそれぞれお札を受けて宿へ行く。旅費は自分持ち(個人負担)である。(かなり古くからのもので、昔は歩いて行つた。現在は一人三五〇〇円)(岩本)

アキヤ講(秋葉講) 下反下では、上組と下組とで、別々にアキヤ講をしている。毎月二三日に、宿は順番で火の用心のために集まって会食をした。この晩 アキヤサマ(秋葉さま)の灯笼に灯明をつけた。(反下)

地神講 畑の神さまは地神さまという。若い衆のところ(明治四五年生れの人の話)まで、下反下では二〇戸ぐらいで一つの講をつくり、秋もんをとりいれてから宿は交代で地神講をしていた。ごちそうはこわめしか、あずきめし、それに、ふるう(いんげん)をとってきて、煮つけて食べた。あずきめしといつても、コメは少して、ムギとかヒエなどを入れてつくつた。これをサンゴクメシ(三穀飯)といつた。なお、マンカチ(ガマガ

エルのこと)は、地神さまだから殺すものではないという。マンカチは、蚊とか、ネズミをとって食べるので、人間に役にたっているという。(下反下)

自然石をママ(傾斜地)のところに立てて地神さまとしてまつている。地神さまはたけの神さまで、春と秋に地神講をするところもある。(反下)

八海山 八月二十六、七日のころ、八海山へおこもりに行く。代参でなく個人で行つた。すごい岩山で、鎖の場所があり(三十八くさり)、そこまで行く途中にローソクに火をつけて上げる。里まつりには火渡りをした。二間に三間、高さ一間ほどのゴマを積み上げ、行者がタイマツで火を入れた。三時間ほどで焼けるが、そこで火渡りをして女の人もやった。家では高い竿の上にローソクを立てた。(市城)

石尊さん 石尊さまは、上反下の山の頂上にありそこから上反下のコウチ全体がよく見える。石尊さまは上反下でまつっていた。七月二十八日にコウチの人たちが出て、そこまでの道刈りをした。石尊さままで登って、おみきをいただいて来た。石尊さまのおまつりの頃、山の上から上反下の方を見下ろしてみても、作物がいっぱいになれば(田畑にふさがっていければ)豊作であるといわれた。(上反下)

石神さん 大道の下の方、行沢に近い吉沢家の裏、道路わきに石神さんの石祠がある。「明和四年当所吉沢太左衛門」という銘があるが、ときには赤いヨダレカケなどが上つていたことも

あるものの、何のオガンシヨか、どんな神さまかわからない。天寺権現 大道の石神さんより下の方の雑木林の傾斜面に四基ほどの石祠があり、その一つの柱に「天寺権現」と彫られ、「明和五年 当所吉沢太左衛門」とあって、石神さんと同一人の建立である。天寺さんというのが何の神さまかわからない。

石喰稲荷 高津長久保にあり、明治の初ごろ京都伏見稲荷を勧請したものといわれ、白狐が現れて石を喰うというので石喰稲荷という。明治二十八年ころから太々講が始まり、四月九日の祭典の時は太々神楽を奉奏するのが今日も続いている。社は天然の大岩石で洞穴となり、社前に多数の陶製の白狐が並んでいるという。それは蚤が当るということで参拝者が多く、お守りの白狐を借りてゆき、祀るとご利益があるというので借りて行き、翌年二倍にしてお返しすることが行なわれ、大正時代から昭和の初めまで、お守りの白狐が数千体も社前に並んでいたとことである。(横尾)

大岩不動尊 月の二十八日が縁日で、四月二十八日(高間の大黒さんと祭りを合わせるとして最近は五月二十八日)と、九月二十八日(氏神の諏訪神社の祭りと合わせる)とが大祭である。むかしは講をつくり、四月に、家内安全の護摩をたいた。近年は交通安全の祈願もうけている。本堂のわきに四十六童子がまつてあるがこれは不動様の家来といわれ、子育てのオガンシヨをかけた人もある。また、境内には女の人の「腰から下の病」にあられたかな神がまつられて参拝者がある。

大岩不動尊は、関家でおまつりしている。関家の先祖は関肥前守清忠といひ、佐藤忠信の子、この子孫が小田原へ来てからこの地へ移り住んだと伝えられ、清忠は父忠信から守り本尊の不動明王をゆずりうけ、この地へ祀られるようになったといふ。(大岩)

不動さん 不動さんは日本武尊をまつったものだといふ。敵にやられたときの剣をもっているのがおすがたになっている。大岩の近くに霧降りの滝というのがある。高さ十六丈八尺、その奥にもう一つの滝があり、そこに不動様のおすがたをまつてあり、風のきれ目におすがたが拝めることがある。こういう人は運のいい人といわれた。むかしは不動様のおこもり堂でおこもりをする人もあった。二十一日間の断食をして不動様のおすがたを拝もうとした。おすがたを見て病気が全快した人もあった。顛病の人でおつた人もあったといふ。(大岩)

ハダカ力の稲荷 五反田中村の奥の方にあるハダカ力の稲荷は、古くから近在の人たちの信仰をうけ、昭和の初年ころまでは中之条の町の人も来た。稲荷社のあるところは急坂で、のぼり道の杉の木の皮が人の手で光っていたほどになっていた。宮に上っている額には文化八年(一八一二)の年号が見える。祭りは毎年初午のときで、お稲荷さんの像を借りて来てオガンシヨをかけ、翌年倍にして返すと諸作がよくとれるといわれ、今でもオガンシヨをかける人がいる。昭和になってからだといふが、祭りのときに舟のヤタイをつくって、オネリをして曳いたとこ

る、その年に大あらしになって各所に被害が出たため、それからは祭りがなくなったのだという。

高間の大黒さん 暮坂峠を越えたところにある大黒さんは、自然石のお姿で農業全般の神さまとして信仰されている。五月二十八日の例祭には、今でも相当数の人が豊作のオガンシヨでお参りに行き、槌を借りて来る。その年諸作がアタリならば翌年倍にして返す。当然なくても倍にして返すのがオガンシヨボタンなので大黒さんには槌がたくさんある。金子で返してもよいという。

オヒガミサマ 便所の神さまのことをオヒガミサマという。

お正月の三が日のころ、初絵売りがオヒガミサマの絵（おんなの人のおすがたをしている）を一箱に売りに来た。原町方面の人が、百姓仕事のあい間に売りに来たようだ。

子どもが生まれて三日目に、おばあさん（ほかの者でもよい）が赤ん坊をだいて、おさごをもって、うちのオヒガミサマにおまいりした。（反下）

四方塔 日影の森田マケでは、毎月八日が「薬師ごもり」といって一族の女衆を集めてごちそうをし、いろいろ話し合った。

十八日が観音、二十八日が不動さんの日として森田マケでお祭りをして来た。また春秋の彼岸にダンゴをつくって四方塔に供えた。四方塔は、四角の石塔の各面に仏像を刻んだもののことをいうが、日影のものは、南面「不動尊」東面「薬師」北面「観音」が刻まれ、西面には「施主森田忠石門」（建立者）と



道祖神（反下）

なっており、文化五年（一八〇八）七月四日の建立である。

道祖神 道祖神は兄妹で夫婦になったので村外れにまつられるようになった。昔、あるところに仲の良い兄妹がいた。年ごろになってそれぞれ嫁さがし、髻さがしの旅に出た。何年かたってもみつからず、ある所で出会ったが変わっていたので相手がわからず、これこそ求めていた夫、妻であるというので夫婦となってしまう。こうして悲劇の夫婦ができてしまい、道祖神になったという。だから村外れで、村から離れて立っているのだという。また火まつりでヤキブセにあわせられたので、正月十四日の夕方、ドンドンヤキで燃すのだという。（市城）

道祖神は兄妹の神さま、それも兄妹で夫婦になったものだと聞いている。（五反田中村）

岩本下組にある道祖神は、兄妹の神さまで、兄妹なのに夫婦になつたものだからここに並んでいる。それで二人ともメクラなのだ。だからいつも徳利と盃をもって「メクラを直してもらえよう」お祈りしている。村の人で目が悪いときには、酒を持って行ってオガンシヨをかけると直してくれる御利益があるといつて、大ぜいの人がオガンシヨをかけた。(岩本下組)

兄妹夫婦なので「みせしめ」のために村外れに出しておかれ、松葉いぶしにするためにドンドン焼きのときに焼くのだといふ。(市城)

地神講 地神さんのお祭りは春秋の社日で、その日には組の者が宿に集まり、床の間に「土祖壇山姫命」と書かれた掛軸をかけ、講員全員が拝礼をしてから講を始める。酒はなく、春秋ともウドンで会食をし、農業の話や世間話をして会を終る。(五反田上組)

地神さんは「仏さん」であると考えており講の宿には「仏」の掛軸をかけ、線香を上げて拜んでから講を始める。酒肴が出て宴会となるが、食事は出さないきまりになっている。(五反田下組)

部落の全世帯が加入しており、春三月、秋九月の二度地神講をもつが、特別な神はまつらず、酒肴が出されて飲食をする。夕食は必ず「あずきめし」ときめられている。この日はきまつて部落の道普請があることになっており、その後には講をもつ。また転入者があつたりした時にはこの席でアイサツ(酒一

升)をする。(五反田親都・嵩山)

地神講にはエビス講と同じごちそうをつくる。酒は出ないが、魚とてんぷらなどで飯を食う。秋にはオシルコがつくられた。(蟻川倉沢)

酒肴の外に、スシ、ウドンがきまりである。(蟻川百々々) 地神講の料理は特にないが、まんじゅうが当日のごちそうである。(大道囃石)

「社日のお日待ち」といい、春は社日、秋は社日の前日を講の日とする。春は地神さんが来る日、秋は帰る日にあたつていふといふ。講には、宿に集まって来た者が人数になること、何人集まっても酒は一升、肴は宿で出してくれたものを食べる、というのがきまりで、特別に買って来ることはしない。春秋とも集まりは夕食後になつているので会食することはない、十二時すぎまでいふこともある。(大道)

三月と九月にする。宿は順番で、会費は出し合ひで大食会になる。アズキゲエがきまりで、米三合、小豆一合ずつ集めてつくつた。昔は酒はなく、なから食つた時にオシイをした。アズキゲエは煮るのが面倒で、うまく煮えると一人前といわれ、地神講のものはうまかつた。堅牢地神のカケジをかけ、ありあわせのものでオソナエをして、線香を上げ、坊さんにも拜んでもらつた。参加者は、宿に来るとすぐに線香を上げて拜んだ。いまでもやっているが酒を出すようになっていふ。市城が二つに分れてやっているの、一方の組ではボタモチをつくつたことも

あるという。玉砂糖などを入れて甘くしたのでみんなが食べなかつたという。(市城)

昔は、部落の五人組で、まわり番で宿をしてやったが、いまはしていない。(栃窪)

「彼岸に社日はついてまわる」といって、彼岸のころ社日があり、地神講があった。庚申講や天道念仏はなくなったが、地神講は今でもあちこちでやっている。(折田)

甲子講(きのえねこう) これは、組ごとにまつっている。甲子さまは福の神である。甲子の日にまつるので、年六回まつっている。おまつりをして会食をした。組ごとに積み立て(貯金)をして、その金で旅行に行ったり、身上のたしにしたりした。

(下反下)

お三夜さん 春秋の二回、村中のオンナシヨ(女衆)が講中となつてお三夜さんをする。その日は、宿になる家でトウフを一箱(十六丁)つくり講員が集まつてスシ、ダンゴ、またはマゼメシ(五目めし)をつくる。夕方になるとお三夜さん(月)に供え、和讃のできる老人を中心に拜んでもらつてからお祭りをする。その日は、お月さんが上るまで話をしたり、食べたりして待つことになっている。(五反田・白久保)

明治末から村中でやることはなくなり、個人でやるようになったので、「今夜はお三夜さんだから」というのでダンゴをつかったのを食べさせられたことがある。

ムケエマチ(迎え待ち)といつて、月が上るのを家の中で待

たず、外へ出て待つために歩いて行くこと利根の月夜野町黒岩のあたりまで行くと、ようやく月がのぼってくるので、そこから帰つて来たという。(大道)

十二さん 男神で、山仕事をする人が信仰し、毎月の十二日には山へ出るな(行くな)。八日には木を切るなという。山のけがの多い日は八日、十二日が多いという。(折田)

山の神のことを十二様という。女の神さまといわれる。猟師とかきこりの人たちがまつた。毎月十二日がまつりの日。もとは山に個人で石宮をたてておまつりした。(反下)

十二さまは山の神さまで、女神で十二人の子どもがいる。その子を育てるのに茶わんが足りなくて一人二わんなく、一つの茶わんで汁かけ飯にして食わせたから、朝、山へ行く時には汁かけ飯をして食うとバチが当たるからやつてはいけないという。(上反下)

山の神さまで昔は村中でお祭りをした。十二月十二日が祭りで、世話人が寄附を集めて、酒を買ったり、餅をついたりした。(市城)

十二講 一月十二日を十二講の日とし、暮のうちに煮ておいた小豆を使って講をした。(岩本・原)

山仕事にたずさわる人が、仕事始めに十二様をまつり、焼酎などを飲む。(各地)

炭焼きをする人などが集まつて十二講をするが村全体ではやらない。二月八日には山仕事に出ない。また生木を切らない。

(四万)

十二講の酒 大きい山を買ってやる時などはトマリ山になるが(小屋がけで仕事をする山)、こんな時には元締が仕事始に酒を買う。十二講というわけで、仕事が続いている時には、月の十二日にも酒を出す。山が終りになる時にも酒を出す。一升くらゐから二、三升という量である。(上反下)

山の仕事始、仕事納めのときに一杯やることを十二講といった。その時に、コップや茶わんに一杯だけ酒をついで十二さまに供えておき、酒が終りになる時にこれをまわしのみしてオトメになった。(上反下)

十二さまの四節 二月、四月、九月、十二月の各十二日が四節であり、村中でまわり番で宿をして集まった。その日には、忘れないようにというので村中を招待してまわり、料理は宿もちとして、やさいをトウフで和えたもの(シラアエ)とか煮つけ、精進あげ、きんびら、などときまっておき、村民は夕飯を食べてから集まった。半数くらいの出席で、集まりぐあいで世話人が開会した。戦時中になくなった。(上反下)

十二さんの日 毎月の四日、八日、十二日は十二さんの日といわれ、生っ木を切るなどという。

マド木 一本の木が二またになって再び合わさってマド木になっている木(くつついていなくも)は、できることならば切るなといわれた。(上反下)

多いが、そんな時にできる切り株のトゲは切ってとっておけという。十二さまの休み場になるからトゲはとれというわけである。

大きな木を切った時は「十二さんに進ぜる」といって、木の枝をさしておく。無事に木を切ることができたお礼である。(上反下)

十二さんのおしみ木 まど木とか、夫婦木(めおとぎ、二本ならんでゐる木のこと)は、十二さんのおしみ木だから、木を切ると(ヨキダテをすると)けがをするといった。(上反下)

大般若講 吾妻郡内の大般若講は、市城の宗福寺の祭りを始めとして次ぎ次ぎに行なわれる。

三月二十八日 宗福寺 中之条町市城

四月 三日 雲龍寺 長野原町

五日 長徳寺 東村新巻

十五日 応永寺 吾妻町岩下

十八日 林昌寺 中之条町伊勢町

二十四日 永林寺 中之条町沢渡

二十九日 林昌院 中之条町平字宇妻

五月 二日 柳沢寺 六合村

三日 泉龍寺 高山村尻高

長徳寺は施餓鬼、林昌寺は観音堂の祭り、永林寺は地藏尊の祭り、林昌院はもとは四月三日だったのを天皇誕生日に変え、柳沢寺は八十八夜の日、泉龍寺は憲法記念日にあわせ



市城の大般若講

ている。

宗福寺のまつりに集まった席で、それぞれの寺の般若講についての連絡、招待がされることになっている。(市城)

宗福寺 本寺は子持村の雙林寺。三回もの火災にあったために寺の文書は一切なく、一時、不動堂に間借りして寺として継続したというので、明治二十七、八年ころ、当時の金二十五円で、横尾の文殊院から建物を買いとり、移築して再建され、不動堂下にあった舞台のふすまを四方に入れたもので、障子も腰

の高いものや低いものいろいろであったが、その後檀信徒の寄進によって整備された。

不動堂がこわされたとき不動明王像が寺に移され、それ以来中央にまつられていたが、昭和十六、七年ころ、宗教法人の施行によって、本尊の釈迦如来を中央に安置するようになった。しかし、大般若講では、寺の行事と不動堂の大祭りが一つになっており、村の人が出てハナをつくり、飾りつけをして用意することになっている。(市城)

準備 世話人(任期二年)さんを中心にして上、下市城の人が手伝いに出て準備をする。村中の都合のつく特志の人で、近所の家を宿にしてやる。つくるものは、ハナ、マイダマ、オソナエなどで、ハナは、竹を割り、これに薄紙を細工してつくったもので、マキワラにさして本堂の表にきやかにかざる。寺の幕をつるし、そこにチョウチンも下げる。米の粉をひいて、三升くらいでマイダマとオソナエをつくる。オソナエはすんだあと小さく切ってまるで猫のヘラ(舌)のようなものをオミゴクとしてくばる。マイダマは般若講がすんだあと、世話人が集まった村人に投げられることになっており、これを持って帰ると「お蚕が当る」といわれている。米は、昔は村中をまわって集めたというが、現在は買って用意する。(市城)

般若講 準備ができる、本堂の表の方につるした伏鐘を鳴らして開始の合図とし、僧たちが入場して指定の位置につくと、唱名の後開式の行があり、水、香、花の散華として読経する。

花は梅の花である。それから、僧の前に箱に入れておかれた大般若三十卷ずつと、一斉に誦経しながら風をくれる。これが終れば導師、僧たちは退席して行がすむ。寺の住職が導師になるきまりである。戦中戦後の物資が不足し、社会が混乱した中でも、寺の祭りだけでなく、村の祭りとしても続けて来た。僧が退席した後で、参集した村人に対して世話人の手でマイダマがまかれる。豊蚕を願つてのことといわれ、最近はまだずに分けてくれている。寺の表にかざったハナも、村人たちがもらつて行つて門口にかざつたりする。(市城)

蠟川の大般若経 蠟川地区には、戸主会所有の大般若経六百巻があった。村内の小池と塩平とにある観音は、吾妻三十三番札所の三十一番と三十二番の観音で、両部落が一年おきに祭礼をしていたところは両部落の所有であったが、時代がたつにつれて両組でもち切れず、蠟川村戸主会所有になったという。経巻にはすべて奉納した者の氏名が記されて信仰の深さを物語っているが、いつのころのことか明らかでない。経巻の奥付には「延宝丁乙四月 黄檗山宝蔵院」の刻印がある。

般若経は、年に一度「風をくれる」ことをやるが、誰もお経を上げる人がいないので適当に風をくれたりしたが、ツキモノがしたときや、頭の病めるとき(きちがい)にはこれを借りて来て神だなに上げて「カゼにあてる」と効きめがあると信じられて来た。三十九年秋に中之条清見寺に納経された。

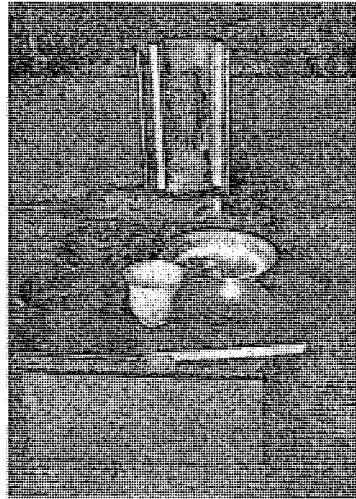
二、庚申講

庚申さまは作の神、百姓の神さまである。

現在は庚申講はやっていないが、昔は、五、六軒よつて、秋にとれたものを料理して食べた。皿にテンブラが二こついたが、これはその場では食べないで、家へ持ち帰つて子どもにくれた。宿まえといつて、宿にあたつた家では、ごちそうの費用全部を負担することになっている。庚申講は、戦争前までしていたが、物資が少なくなったのでやめになった。(下反下)

上反下には、現在、庚申講が二組ある。一組は五軒組(おぼえて五軒だった)、もう一組は四軒(もとは五軒)。組合せは、むらの中でもとびとびになっている。庚申待は、庚申の日にやる。この日をアタリビといっている。その日に都合が悪ければ別の日にやる。庚申様は仏(ぶつ)なので、お正月のうちはやらない。節分がすぎからやる。宿のきめ方は、五軒組の方はまわり番、四軒組の方はくじびぎで、一年たつて最後の宿の家で引く。

当日の朝か、昼のころ、組内に沙汰をす。宿に寄るのは夕飯を食べてから、昔はお膳が出て、酒が出て、大変なさわぎであった。一時期節約するようになったが、最近はまださかんになつてきた。風呂に入つてから宿へ集まつた。仕度はちよつとしたもの(よそいぎよりちよつと落ちる程度のもの)、宿ですべ



庚申さまとお膳

て振舞ってくれた。ごちそうは時期によってちがう。もち、すし、まんじゅうなど、てんぷらはかならずつける。むかしは酒も必らずでた。(よばれてきたのは一軒一人ずつ) 仏壇の前あたりに掛軸をかけ、線香をあげて、個人個人で拜んだ。唱えごとはない。拜んてからお茶をのむ。集まった人は、茶のみはなしでいろいろなのはなしをする。(時の流れのはなしなど) むかしは「はなしは庚申の晩に」といわれた。夜中まで(一二時ごろまで) はなしをしていて、泊らずに帰った。お庚申さまは、アタリマエならいくら早くやってもいいが、遅くなると庚申さまは喜ばないという。お庚申さまを信仰すれば身上がよくなるとか、陽気になるといった。(上反下)

庚申さまは百姓の神で猿田彦大神といい、拜むには線香を立

てる。昔は六戸でやっていたが、転出したりして現在は四戸の講中でやっている。講中には、講の道具としてオヤワン(親碗)、汁碗を含めた道具一式とお庚申のオスガタ(青面金剛像)があり、用具箱のふたには講中の氏名六人の名と「天明七年卯八月日」(一七八九)と記されている。

講のもち方は、最後の講の日にクジ引きできめる。クジは宿の考えで方法を選ぶが「初庚申は縁起がいい」といってナナイロ振舞をするといっている。いろいろの料理を出し、その時だけは酒と赤飯を出す。講の料理はウドンが基本で、その他に出す料理は宿の考えにより、一切宿もちでやることになっている。庚申さまには膳部をつくって上げる。講が始まるとひと通り食べたあと、ひと休みしてからオシイをした。昔は「空いているものに全部盛れ」といって、山盛りに盛りつけたウドンを食べさせられたので、二時間くらいの間、柱よりかかっていたことがあったのだが現在は責めない程度でオシルシをする。オシイがすむと順番に一人二本ずつの線香を立てて拜む。その後は、お茶を飲んだりしてなるべく長い間話をしていっているものだと聞いて、百姓の話や、世間話をした。七人のときはアイノ講といって庚申の中間で適当にやったりした。(蟻川・蟻越)

庚申には、宿で飯を用意して講をやる。酒は出さない。町から買ってきたマンジュウをヒキモンとしたこともあるというが、ほんの一時のことだったという。(蟻川・倉沢)

米を一升ずつ集めて会食をし、夜通し起きていて、翌朝はお

こわをふかして食べ、昼近くに帰ったこともあったという。

(五反田)

宇原野の庚申講がいつごろ始まったかは明らかでないが、庚申の膳箱の蓋には、

講中 清 七

清兵衛

九兵衛

本兵衛

波右衛門

市郎右衛門

□ □

天明二年 此箱出来

と記されており、この年にはやっていたことを示している。しかも、天明三年の浅間焼けによる困窮では、この村は五軒残りになったが、庚申講は継続して来たと伝えられている。現存する講帳は、明治四十二年十二月以降のもので、今日まで残っている。五十一年までは七戸であったが、その後二人ぬけて現在は五戸となり、毎回酒も出すことになった。

宿は、昔はオシナメで家の順ときまっていたが、それでは同じ家が毎年同じ時期に宿になり農繁期にぶつかるから困るということで、クジ引きになった。料理は、記憶の限りではうどんぶるまいで、すべて宿ぶるまい(宿の負担)とし、初庚申には酒を出したが、それ以外は出さなかったものを近年、出し合

で一升ということになり、初庚申は二升出る。ウドンは、大昔は一人当り一升プチでも食ってしまったといい、近年までは四、五合平均くらいずつくる。「ウドンの好きな村」というが、庚申講を長く続けて行くには、なるべく簡素にしようという申し合わせをしている。したがって、近年は膳立てをすることはしなくなった。その他の料理としては、テンプラは必ずつくる。精進揚げである。皿には薬味を盛る。カツラブシ、ネギ、カラシ、ゴマなど、五種、または七種とする。

中おきには、落花生とか、クルミをつぶして湯(水)でうすめて汁にしたものを入れる。

おひらには、アブラゲ、かんびょうなど、季節ごとのやさしい油いためなど適宜用意する。汁は、本式にはオスマシとして、瀬戸のオスマシツギで注いでやり、黒い膳碗で出したものである。ダシは煮干しでよい。お庚申さんより先に食べると、カケジの中の人のように頭の毛をもってつるし上げられるといつて、先に食べることを禁じた。

講が近づく、宿になる家から「○日にお庚申さんをお願いしますのでよろしく」といってまわる。庚申のあたり日なら当日になっているの連絡でさしつかえないが、夏など仕事の都合で日延べをした時は少なくとも一日前に知らせることになっている。しかし、日を繰り上げてはいけない。講の日には、講員が来ると一応の挨拶をしたあと、お茶を出し、テンプラと菓子などでそろうのを待つ。神だなの下、または部屋の上などところに庚申さ

まの掛軸を出してその前に机を並べ、講が始まる前にお神酒や膳を供える。膳は、講の料理を全部盛って出す。

講は酒から始まるが、庚申さまに供えた酒は、「ご神酒です」が「といつてみんなだまわして盃に分けて飲む。これから本飯になる。ふつうに食べてから庚申さんのお膳を下げ、これを順番に持ち上げながら「ハツ」としてウドンを二本くらいずつ、庚申さんの汁でいただき、最後に宿の主人が食べて片づける。これがすむとオシイになる。オシイには、出されている器にいつぱいのウドンが盛りつけられ、これを食べきれないうちはならず、残すとオバケが出るから残すべきでないといつて食べさせられた。食べ終るとオシメエという。オシメエになり、お膳を下げると、年長順にお庚申さんに線香を上げて拜む。これがすめば、お茶が出され、世間話をして時間をすこすことになる。だから「話はお庚申さんにしよう」ということばがあり、農事研究会みたいなおこりのようなものとみられるものここからである。

庚申の掛軸には

明治二十四年

辛卯暮秋

上毛岩櫃山口於 旭光堂写東雲推叟

とあり、吾妻町三島の丸橋東雲の画とみられる。

講員の座席は、すべて年長順であり、戦後女性が参加するようになったが、女性も同様である。

庚申に関係してのことがらには次のようなことがある。お庚申さんの日に生まれた子どもは手くせが悪い、という。しかし、その日にはじまった子はどうということはいわない。冬至以降と寒明け前は火にたたるのでもない。

初庚申の宿があたるとお蚕が当る。話はお庚申さんにしよう。一庚申さんの前後三日に雨が降らなければ、お庚申さんが死んでしまったと思え。」という。たとえ三粒でも降るものだといい、必らず天気が変わって来る。「いついっかにお庚申だから、はあオシメリになるだんべえ」ということをいったものである。お庚申さんはフンダゲで猿田彦だから、これを信仰しているとお庚申さんの方が上だからきかないという。だから、猿田彦やお庚申さんは、三隣亡を信じているといわれる家の方に向けて建てる。

六十日に一度の庚申の日があるが、年に七庚申になる年があると、その年にはお庚申さん一つふやすものだという。百庚申は、蟻川の百々、五反田の嵩山、白久保、岩本の竹越にある。庚申さんは緋の衣を着て拜んでもいいという話を聞いている。(蟻川)

寺社原の中に四つの講があり、古いものは寛政五年(一七九三)、講員十名であった。どの組にも掛軸があり、庚申講のときは神だなにこの掛軸を下げて開かれる。それぞれの組では、くじ引きで宿をきめている。初庚申が当るとエンギがいいという。講の日は暦できまっているが、宿からふれる(知らされ

る。宿もちで料理が出されるが、だいたい、おこわとうどんで、昔は酒はなかったが、最近はどうんと酒になり、婦人たちが出る組もある。オシイは、あまり知られていないが、最後に食べる分としていくらか(腹)をあけておくといっていた。講の日には、掛軸をつるした前に机をおき、香立てをおき、花を飾ったりして、その晩出されるごちそうはみんな供える。組の者は宿に来ると掛軸を拜んで線香を立て、席につくとお茶をもらってみんなの集まるのを待つ。そろったところで講になる。

料理は、おこわ、ケンチョン汁、テンブラ、自分の家で作った里いもなどを使った料理。うどんの薬味には、ヒラ、サラで出る。ゴマ、ネギ、ユズ、ゴンボウ、ニンジン、シイタケ、カンピョウ、などで、五ヨウ(種)・七ヨウ(種)にそろえる。庚申講の料理は早く片づけの方がよいといわれ、地震がするとやり直しをするといってやり直した話もある。実際にはお茶くらいでやったというが、そんなことから、庚申講に供えたものは、ミアシ(三步)下がれば引き下げてもよいといっ、早く下げてしまう。(寺社原)

昔は年六回やったが、今は春秋の二回になった。講の料理はウドンで、オカエといってお碗の中に用意のウドンをポタン、ポタンと入れて食べさせる。オシイは、黒ぬりのお碗で、お給仕は無理強いをして、参加者が後へ反りかえるほどに食べさせ、食べられなくなった人が土間に下がってあやまったという話もある。終りになるとき、庚申さんに供えたお膳をまわし

て、みんなで少しずつとって食べて終りとする。(市城)

三隣亡 昭和の初ごろ、五反田上組ではよく三隣亡騒動がおきて、庚申塔が打ち欠かれた。とか田畑の中に供えものがあつた、大屋根に矢が射ちこまれた、とかいうさわざで駐在さんが困っていたことがあつたが、戦争さわぎでそんなこともなくなつたかに見えた。ところが戦後になると、中村でもいろいろとおかしな例が出て来て、三十数戸の村の中で何か変りごとが確認された家が十戸近くになって、再び話題になってきた。三隣亡の信仰の実際のお祈りとか、信仰の形はつかめないが、他人の田畑や山林、家屋など、欲しいものに供えものをして埋めて祈ると、その土地や財産が自分のものになるといわれる。田畑や乾草、萱などの中から、餅かけ、まんじゅう、だんご、かきあげ(てんぶら)などが出て来ることがみられ、どうみても気味悪いものであるという。(五反田)

オサキツキ オサキというのは、ネズミの大きいようなイタチのようなもので、これにマンマをくれてやるとオサキがかせいでくれてシンシヨウ(身上)がたまる。オサキは、マンマを入れるオハチ(お櫃)をマンマジャクシ(飯杓子)でたたくとよつて(集まって)来て、マンマをくれているとどんどん増えて稼ぎ、マンマをくれなくなるとその家は貧乏するという。だからお鉢をマンマジャクシでたたいてはいけなないと親に叱られた。オサキは萱一本で見えなくなるといわれ、一度夫と田んぼの隅で休んでいたときに、夫が急に「オサキが見えるぞ」とい

うのですぐにそちらを見たがもう見えなかったという。(蟻川・奥山原)

丑の刻参り 昭和十年ころ、親都神社の境内の松の木などに、わら人形が五寸釘で打ちこまれていたのを見かけた。学校の行き帰りなどに、子どもどうしでおもしろがって見に行つた。実さいにどんな方法でやるかは知らない。(五反田・嵩山)

三、天道念仏

岩本の天道念仏 念仏は和讃の方で、これは男も女もやつたもので、彼岸でも、盆でも、「お念仏を申すべえやあ」といえば仲間のだれかの家を宿にして集まり、その家の仏さんの前で念仏をやつた。お経を申したり、和讃もやつたが、善光寺和讃とか、ご十念和讃、西ノ河原和讃などもやつた。念仏に出て来る人には若い嫁さんはいないで、トショウリ念仏であつたが、習うときは山田高沼(旧沢田村)の町田ソウイチさんが来て一日教えてくれたことがあり、五反田白久保の山田チヨウさんは、前後十回くらい来て教えてくれたことがある。ヤマネの一郎さんもやつたもので、ある時病気で入院し、みんなでお見舞をした時、全快になつたお見舞返しに「西国州三ヶ所諸仏詠歌集講和讃入」(大正八年発行、京都竹内文廣堂刊)がみんなに配られた。これを現在も使っている。

念仏 早朝、宿の家では東の方へ十三仏のカケジをかけ、組の

年よりたちが首にケサをかけ、念仏のカネなどを持って集まつて来る。音頭とりをするような人が先に行つており、天道さんの出ないうちから東の方を向いてお念仏を申している。カネを鳴らし、「ナムアミダブツ」を唱えるものだが、最初には、「ナムアミダブツ、ナムアミダブツ、ナムアミダブツ」と三言唱えてからカネを打ちはじめ、そのあとに「十三仏」を唱えてからナムアミダブツがはじまる。天道さんが上つてからもしばらく唱えてからひと休みして、お念仏のお茶菓子——煮つけものでお茶のみながらいろいろ世間話をしたり、その間に「和讃」を申したりする。フセガネは交代でたたくことになつていた。太陽のまわりに合わせて向きを変えて念仏を申すが、カケジはそのままにしておいた。陽が沈むころになるとみんな西の方を向いておしまいのお念仏を唱える。カケ念仏といわれるもので、音頭をとる人がカネをたたいて「ナムアミダブツ」というと、このあとをうけてみんな「ナムアミダブツ」とつづけ、これを三回くり返すと、続けて同じようにして「十三仏」を唱える。十三仏の念仏がすむと、音頭とりの人が、「一日のソウリヨウ」と申すので、みんなでそのあとをうけて「ナムアミダブツ」と申す。続いて「二日のソウリヨウ」「ナムアミダブツ」

「三日のソウリヨウ」「ナムアミダブツ」と続けて、「三十日のソウリヨウ」「ナムアミダブツ」「三十一日のソウリヨウ」「ナムアミダブツ」と唱えたあとで、「ナムアミダブツ」を七

回唱えるのがきまりになっていた。これが終ると、その後は適当に「ナムアミダブツ」をやり、「じゃあ、これで終りにしやんすべえ」といって終りになった。

ツイタチのソウリョウ 天道念仏の終りにするカケネブツの「ツイタチのソウリョウ」は「月の和讃」で、一日から三十一日まで、月はちがってもそれぞれの日に死んだ人たちみんなの回向をする意味で、「一日のみなさま」ということだといわれた。

天道念仏 春の天道念仏は、「今年の秋の豊作と、家内安全、繁昌」を祈るもので、秋のときの天道念仏は、「豊作を感謝する念仏」であるといわれて来た。唱え言はいろいろあったらしいが、年よりの中に若い者でまじったために、こまかい話を聞けずじまったのでわからないという。

宿 天道念仏をする組というものもないから、念仏の宿というのはきまった順番があるわけがなく、村の中にはきらいな人もいるから、「オラガでやるべえ」とい出した人の家が宿になったようである。宿になっても、特にこれという準備はいらず、集まる人は、それぞれに好きなものを持って来るのが例で、煮べでも煮て持って来たくらいだが、遊山で、女だけの集まりだった。

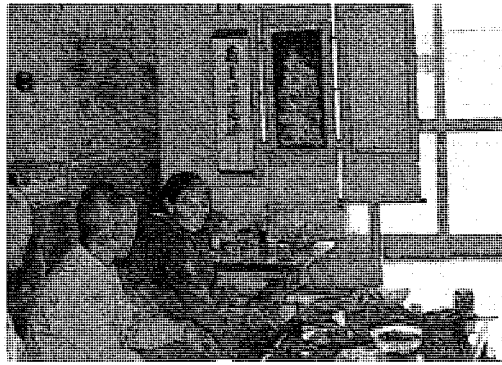
天道念仏の復活 戦前は毎年やっていたが、戦後はいろいろにいそがしくなったりしてやらなくなって、三〇年くらいは消えたままになってしまった。年よりも減ってしまつて、やる仲間

がいなくなつてしまつた理由も大きかったが、村の敬老会（老人クラブ）ができてからは、彼岸には村中のお墓参りをして歩いてくれるようになったので、会長さんに、「天道念仏をやつてくれないか」と頼んで、復活した。

先ず村中の墓参りをすませ、それから地藏堂に集まつて天道念仏をした。敬老会なので男も女も一緒にやることから、今度には男も参加した。昼食をして散会するわけだったが、再び有志で地藏堂へ行き、念仏を上げた。（岩本）

折田の天道念仏 春、秋の彼岸に天道念仏をする。朝、陽が出るとカネをたたき出して、陽が入るまでやっているもので、年よりがいたうちは朝早くから夕方まで日が暮れるまでやったが、最近では「ハアこのくれえで日が暮れたんべえ」というので、早くすませるようになった。

天道念仏のおこりはわからないが、現在の老人たちが子どもの頃かにはすでにやっていたもので、講中の所有のフセガネには、「享和三年六月十五日、山田村清水内野念仏講中」と銘があり、さらに消したとみられる銘には「上赤坂村打越小池中」とあつて、他から入手したことは明らかである。この点については、ある時、村の五人の者が金を出して山田から買って始めたものといひ、その中の一人は、嘉永四年生れの者だつたという。しかも、伝染病が流行して折田の村でも大ぜいの人が死んで大さわぎをした頃に始まつたといふことも聞いているという。講中は、下折田の長田だけに限られ、現在十二戸、希望で



百 万 遍 (折田)

加わるもので、講中の家の新宅でも入らない家もある。会費の
 ようなものではなく、天道念仏以外の行事は一切ない。

天道念仏の宿は、会員の中の順番で、一戸が終るとその日の
 うちに次の番の所へフセガネやカケジがまわされて行く。以前
 は、大きな珠数もあったというが、現在の講中の人たちの記憶
 には残っていない。念仏の日の負担というものはなく、宿の家
 で漬け物とか豆の煮たものなど湯茶の接待をする程度で、思
 い思いのものをひと重箱ずつ持って来る。

天道念仏のときには、日の出のころはカケジを東の方にか
 け、陽の動きに合わせて南の方にまわし、しまいには陽の沈む
 西の方へまわすようにかけてやり、カネをたたき、念仏を唱え
 た。念仏は「ナムアマダブツ」だけで和讃はない。昔は、みん
 なでやったものだったが、いつの間にかいわないようになり、
 朝宿に来たときに各人が線香を立てるときに「ナムアマダブ
 ツ」といって立てるくらいで、カネをたたく人が口の中でつぶ
 やいているくらいだという。線香は絶えないように二本ずつ立
 てておく。あとは世間話をしたりしている。カケジは「南無阿
 弥陀仏」と「十三仏像」および、善導寺廿三世の僧が万延二年
 に書いた仏画の軸との三本が組になっている。下折田のここ
 に、吾妻町原町の善導寺の檀家が多い。

灯明 天道念仏のときは、灯明を立てておくが、昔はトウゲエ
 を使った。ところが灯芯がなくなってしまうので使えなくなっ
 からはロウソクになり、コウガンジーなどが立てられる。(折
 田の田村留十郎宅で。)

天道念仏 春秋とも彼岸に天道念仏をした。観音堂のたたみ敷
 きのところ、日の出から日の入りまで、音頭とりにしたがっ
 て念仏を唱えた。十三仏の掛軸をかけ、カネをたたき、十三仏
 の念仏を唱えたが珠数はなかった。仏さんに供えられたポタモ
 チを食べてやるもので、笑うと怒られるので無中になってやっ
 た。(寺社原)

滝沢の念仏 下折田の滝沢にも天道念仏があつて、村の中の不

動さんに集まってやっていたが、年をとった人がいなくなつて終りになってしまった。止めてから三〇年はたつので、戦前に消えたものだと思ふ。(折田)

天気まつり 大道には大きなジュズが残っているが、これは厄病が村中に流行つたときや、天気まつりのときに使われた。特に高冷地にあたるこの土地では、長雨に降られると冷害にかかり易く、米がとれないと困るから天気まつりは多かつた。天気まつりには、村中が出て、ジュズを持って「テントウ(天道)念仏」を唱えてまわつてから、村で一番高い箱岩の上に登つて、その上でオオビ(大火)を燃して、雨が上がるよう——乾かすように祈つた。(大道)

五反田中村は、名沢、馬込、馬滑などと一緒で長雨が續くと地すべりや、出水で被害を受けやすく、昔から水に苦しめられて来たので、雨乞いでなく、「天気まつり」のために榛名山へ代参を出すことが多かつた。(五反田)

雨乞い ひでりで困るときは小池の沼(新治村須川)で雨乞いをした。村中の人が集まって鎮守の白山さまにお祈りをしてから、小池の沼へ行って沼の中をかきまわした。かきまわす棒は、登つて行く途中で切つてつくつた。小池の沼にはフナなどの小魚がいるので、子どもたちが魚とりに行つたが、「小池をカンマス(かきまわす)と雨が降る」といわれるので、家の者にかくれて行くようだった。

十年ばかり前(昭和三十年ころ)、横尾のテイ(衆)が、みの

笠姿で下の方から上つて来るので、「どうしたんだい、田植えの手伝いかい」と聞いたところ、「ひでりで乾いて困る」ので雨乞いをするため「小池の水をもらいに行く」のだといったことがあつた。(大道)

念仏供養塔 村の入口にあたる太子堂の所に、女人講が建てた念仏供養塔がある。台石正面には女人講とし、嘉永五年壬子閏二月吉日に建てたもので、台正面に女人講、右側面には、

連名、佐な、い登、やま、さよ、ます、くに、すみ、たか、よめ、とわ、さい、左側面には、はる、なを、けん、やす、いね、やす、むめ、きん、いち、やす、そよ、かめ、裏面、志よ世話人、神保均左衛門、同古文次と記されている。この名前は、念仏講中のもっているフセガネに刻まれている名前と同じであると信じられている。(岩本)

四、嵩山のミロク信仰

ミロク信仰の実際 嵩山のミロク信仰がどのように残っているかについては、先ず、ミロクサンは「穴の神」だということをいい、人体にある耳、目、口、鼻などのアナの病氣のときにミロクサンにオガンショをかける。婦人の病氣(シモノ病)にもオガンショをかけるが、老人はアラタカナ神だと信じている。

第二は、ミロクサンは「女の神さま」だという。ある人は嫁入りして間もないころ、何かの機会にマルメモンをつくつた

時、姑さんから「ミロクサンに進ぜたかや」とただされ、あらためて供えさせられたことがあるという。その折「ミロクサンは何の神さまか」と聞いたところ「人間にはいろいろいるのアナがあるが、女には大切なアナがある。だから穴の神さまであるミロクサンに進ぜるんだよ」と教えられたという。

第三は「お産の神」だということ、**「穴の神」「女の神」**さんだからお産のとき拝むといいと年よりにいわれて、オンナシヨ(妻)のお産のとき拝ませたという人もある。昭和初年ころまでは近在からもお参りに来た人もいたという。

第四は「夫婦円満」の神さまと信じられていたということである。娘が年頃になって嫁に行くようになって、嫁入前に母親が連れてお参りに行ったという。ミロクサンは岩の上の方の高いところにあるのでふつうには上れないからミロク穴の下へ行ってお参りするが、ミロクサンに願っておけば夫婦仲が円満におさまるものだという。結婚後お礼参り——オガンシヨバタシをした話は聞かないという。

第五は、オデキ(吹出物)ミミダレ(中耳炎)ノドの病氣などにオガンシヨをかけることで、オデキについては近くの薬師とも混同しているが、穴の神として当然のことである。新しい例としては近年、田植え時のこと、暑氣払いのために梅酒のつもりで誤って塩酸を飲んでしまい、危く一命をとりとめた人が長い療養生活の中でも思わしくない時期をすごしていた時、ミロクサンに「早くノドが通るように直して下さい」とお祈り

し、オガンシヨをかけ(老母のすすめで)、ようやく退院することができてオガンシヨバタシに数回お参りに行き、現在でも熱心に信仰している。

以上のような例でもわかるように、第五を除いて信仰の中心は「穴の神」「女の神」として女性たちがミロク信仰を支えて来たことが推測できることが特色である。

ミロクサンの供えもの、こうした信仰の中で、ミロクサンに供えるものとして共通しているのはマルメモンといわれるマイダマ(ダンゴ)やヤキモチ、マンジュウ、餅などである。ふだんでもダンゴやマンジュウなどのマルメモンをつくった時に高い所に進ぜていた例が二つほどあるが、一例は家の中の高い所に進ぜ、他の一例では神だなの上でも大神宮さんとは別の方に供えている。オデキのオガンシヨのときの例では白い小さなお供え餅を二組ぐらい進ぜたという。白い餅がいいというのは近所の人に聞いてやったのだが、ミロクサンの供えものは白いものに限られ、色のついたものはいけないと教えられたという。ミミダレのときは「ナベキリモチ」を進ぜたという。ナベキリモチとは小さい鍋でアンコを煮て、つくった餅などを全部供えてしまうのでナベキリモチという。一人の老人は、ミロクサンの好きなものはオコワ(赤飯)やマイダマなどで、上まで登れない人は親都神社のお森へ持って行って上げるといふ。ノドを手術した人の例では、退院した時にお供え餅をつくって上げたという。現在では毎朝顔を洗うとすぐに、ミロクサンに上げると

いってお茶と御飯とを供えて家の中で拝むという。カワリモンをした時は必ず供え物はするし、正月には松かざりやお供え餅は「お正月さま」と同じにするという。

どこに祠られるか ミロクサンを祀る場所についてみると、神だなに祀ってあるというのが一例あるがこれは嵩山からは3kmほど離れた岩本である。

親都、嵩山部落では、ミロクサンは嵩山の山中ミロク穴にあることから、特別の位置はなく、定められた棚も設けず、家中の北側やや高い場所——失礼にならない所にわかるようにして供えものをしたり、松かざりをしたりすることで示される。したがってオスガタのようなものは見られない。

アナ(穴)の神の背景 海拔七八九mという独立した岩山、嵩山



嵩山のミロクサン

の最高峰大天狗の南面の絶壁に「ミロク穴」と名付けられた小さな洞穴がある。開口部の幅約一、二m、高さ約二m、奥行約四mの岩穴で、自然の洞穴に一部人工を加えた跡がうかがえるものであるが、南面している上に、偶然かも知れないが麓の親都神社、原町の大宮巖鼓神社と一直線に結ばれている。

このミロク穴に安置された石像が弥勒像で村民は下から見える石像、正しくは阪東第二十番観音をミロクサンだと信じている。また地蔵さんがミロクサンだといっている人もいる。ミロク穴は険しい岩壁を登らねばならず無理のない誤解だといえよう。弥勒像は高さ四十cmほどの石に約二十cmほどの坐像が刻まれ、掌上に宝塔をのせているもので、銘としては「権大僧都智勝三光院正覚位」「南無当来導師弥勒菩薩」と刻まれていて、

これが弥勒菩薩であることはまちがいない。記年銘はないが台座には高橋孫兵衛とある。このように穴の中に祀られたミロクサンはこの世の中の世直しをしてくれる偉大な力をもつ仏さんとして信仰されたとしても、長い年月の間に神と仏が一体となり、「穴の中の仏(神)」から「穴の神」として穴から発展して人体に関するアナ一切の病にアラタカな力をもつ神さまに転化し、医療のおくれた当時の村人たちの救いの神になったと考えられよう。

いつごろからの信仰か 弥勒信仰がこの地にいつごろ入ったかは明らかでないが、弥勒像の建立と嵩山百番供養の観音像建立とが前後していることが考えられることから推定できる。即ち

嵩山には全山を巡拝する百番供養の信仰があり、秩父三四番、阪東三三番、西国三三番合せて百番供養の観音が建立、安置されたのが元禄十五年である。その後数度にわたり修理されているが、ミロク穴に並んでいる阪東第二十番十一面観音の建立者が弥勒像と同じ高橋孫兵衛であることは、これを同一人物とみるのは早計としても弥勒像との間に長い時間的ズレがあったとは考えられず、両者の間に密接な関係があったとみてよいと思われる。

弥勒信仰の背景 嵩山のことばふつう「お天狗さん」とよび西の低い山頂が小天狗、中央が中天狗、東北の最高峰を大天狗とよんでおり、昭和初期までは女人禁制の山であった。また麓の部落ではニワトリを飼うことを禁じられ、飼えは火事カシがあると伝えられ、近年ようやく養鶏が始められたほどである。またこの山には、正月初卯の日（旧暦なので二月上旬）山頂へボンデンを上げる行事がある。この日は「お正月さま」が天にお帰りになる日といわれ、三つの部落が大天狗、中天狗、小天狗の山頂に各々ボンデンをたて、しきたりにしたがって全山を巡拝して終るとオミキをいただくことになっていたというが、現在は巡拝はしていない。秋の十日夜の翌日、麓で薬師ごもりをするがこのとき堂地で大きな火を焚く火とほし行事があることも嵩山信仰と無縁ではないだろう。

おわりに 嵩山の弥勒信仰は、親都、嵩山の両部落にみられるが、土地というミロクサン「アナの神」「女の神」といわれ、

本来の弥勒信仰とは大きな変質をしていることが特色で、未来仏としての伝承も、伝来のそれや、うたも、おどりも付随せず、オガンショという行為をともなった信仰として現在に残っている。目、耳、鼻あるいは婦人病など日常的な病氣を通して婦人たちに支持され、信仰されて来たことが今日に残り得る理由だったのでないだろうか。この地には子安神、石薬師、さらに乳の出ない婦人に光明を与えるというオオギサマなどがあり、それらが主として婦人たちに信仰されて来たことも弥勒信仰と無縁ではなかったろう。嵩山のミロクサンの信仰は、それ自体としては不明な点が多いが、弥勒信仰の名残りの一つであったことはたしかである。

五、白久保のお茶講

白久保の氏神「天満宮」——天神さんの例祭は三月二十五日であるが、お茶講は初天神の宵祭りとして一月二十四日、さらに二月二十四日の二回、夕食後に行なわれる。お茶講の起源についての記録、伝承はないので明らかでないが、現在の七十代の人たちの祖父の祖父の時代にもやっていたといわれることから、江戸時代の末にはすでに行なわれていたといえるようである。村の人たちは、「天神さんのおこもりのときに、たいくつしのぎにやったものがもとだろう」といい、最近では、「大人が子どもたちを遊ばせてやる天神講だ」という教育関係者もいる

が、お茶をのみ合つて村人たちが楽しむ行事と、天神信仰、天神待ちとが複雑に結び合つていることだけはまぎれもない事実である。

講への参加 昭和初年に十戸だった戸数も、現在では二十戸に増加しているが、全戸が入つており、宿は順番でもたれ、宿になつた家が講の書類や用具（茶うす、ふるいなど）を保管している。講への参加資格は、男は年齢に関係なくだれでもよく、女子については十三歳以上の者は座敷へ入ることさえも許されない。また身内に不幸があつて五、七日供養、七、七日供養がすんでいないときは遠慮している。

準備 講の日の午後、世話人たち男衆が宿に集まつて準備する。茶の用意と、灯明、連名帳、ササラ等をつくり、灯明には新しい紙をはり、「五穀豊穰」「奉納天満宮」あるいは「天神講」と書き、火の口という文字や、菊、松、竹などの絵を描き、ローソクを入れる。茶はホーロクで煎り、茶うすでひいて粉とし、きめられた割合にまぜ合せて「お茶」をつくる。

チンピ みかんの皮をむき、乾燥して用意しておき、当日、こまかに砕いてからホーロクで煎る。焦げてしまわないように長いハシなどでかきまわしてやる。

甘茶 昔は葉種屋さんに行けばたいがいあったが、最近は手に入らなくなり、宗教団体の解脱会の人に頼んで分けてもらう。天茶と書いてアマ茶と読ませている。

ホーロクの上で煎るが、茶うすで粉にひければよいので、乾

燥させればよい。手でよじつてみて、こまかくもめればよい。シブ茶 茶屋で市販の茶を買つて来る。等級は特に問題にならない。他のチンピ、天茶と同じくホーロクで煎るが、煎りすぎると茶の渋味がうすくなるので注意する。

茶臼 お茶講用の茶臼は、古くから伝えられたもので、年代は明らかでない。ホーロクで煎つた甘茶、シブ茶、チンピの順に粉にするが、一人が臼の上の穴から材料を入れ、他の一人が両手で押しつけるようにして臼ですつてやる。下臼が受け皿のようになった部分に粉が出るとたまるようになっており、ミゴボークイでかいて集める方法をとっている。

茶のまぜ方 総量をそれぞれ六とした場合には次のような割合での混合が基本といわれる。

- 一のお茶
- チンピ 一 シブ茶 二 アマ茶 三
- 二のお茶
- チンピ 一 シブ茶 三 アマ茶 一
- 三のお茶
- チンピ 三 シブ茶 一 アマ茶 二
- 客のお茶
- チンピ 一 シブ茶 一 アマ茶 四

したがつて「客」がもっとも甘く、次いで「一のお茶」が甘いので、本茶のときに混乱するのがこの二つである。「二のお茶」は渋味があるのでほとんどの人は正解を出す。「三のお茶」もチ

ンビが多いのでこれもわかるのがふつうである。茶うすでひいてふるったのをモトといい、「お茶」をつくるとき基本になるものに対してまぜ合わせるものは「アイヤク」とよんでいた。

本茶と見本 まぜ合わせたお茶はそれぞれ三分され、見本一包と本茶二包に分けられる。客だけは一包は「天神さんのお茶」「見本」「本茶」とに分けられる。見本の場合は包みの表面にそれぞれの名称が書かれるが、本茶については包み紙の端を細長く切りこみ、そこに名称を書くとき小さく折りたたんで包みの中に入れ、葉包紙を折るようにして外から見えないようにしてしまふ。こうして準備されたお茶は、お盆の中に入れ、天神さんの前に供えられて講を待つわけである。

役つき お茶講の役つきは四人いる。

お茶坊主、いろいろのそばでお茶をたてて、茶わんに注いでや

ったり、返ってきた茶わんを洗う役、二人でやる。

勝 書記役で、参加者の名前を「お茶講連名帳」に記入したり、本茶の際の回答を記入する役であり、答を確認する役でもある。

叶 そろばん係、計算係であり、本茶の答に合せて数を合計して、菓子係に対してその数だけの菓子を用意させる

役

菓子係 役つきではないが、勝、叶の近くに座り、本茶の回答に合せて「叶」が計算した数の菓子を数え、それぞれのお茶の順に容器に入れて用意する役、

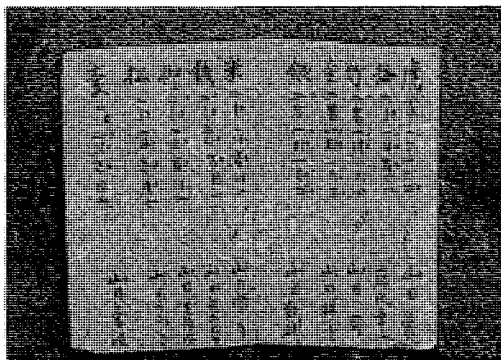
ウグイスの係、炬ばたに座っていて、見本茶、本茶、ともに順番に入れたお茶の包み紙をウグイスにさして保管し、本茶が終ったときに一枚ずつひろげて答を披露する役

若衆頭、部落の青壮年の中から選ばれた若衆頭は、お茶講の司会、進行役をすることになっており、参加者の名前を聞き、ササラ紙を渡し、各人からの答を確認し、正答に合せてお菓子を配布してやる役である。

ササラ お茶講に参加した者には、連名帳に記入した順にしたがって、その人についた名称と同じ名称を書いたササラという紙が渡される。半紙四分の一大の紙で、下の方に六つの切りこみをつけて七つに分け、左から「一、一、二、二、三、三、客」と書いてある。これは本茶のときに回答したものを各人が記憶しておくためのメモである。

キヨメ 役つきの人たちは、宿の家へ来て準備をはじめるときには、宿で用意した風呂に入って身を清め、座敷に塩をまいてから始めた。だから、昔気質の年寄りがいたときには、役つきの人たちの姿が見えると、「風呂へ入ったか」と先ず確認されたもので、家が入って来てもいいとされていた。

数字の記入法 お茶講連名帳に各人の回答を記入して行くときには、数字を、必ずタテとヨコに記入することが昔からのしきたりである。最初はヨコの漢数字として記し、次の記入にあたっては、タテの数字を記し、次いでヨコ数字という記入法である。こうして記入しておけば読み誤りをいうことはおこらな



お茶講連名帳

い。
宿の順番 お茶講の宿は、村中の順番になっており、いろいろの伝達方法としてのイイツギ順にきまっている。順番になって「日ノワリイ」家（不幸があつて喪に服している家など）は一回ぬかす（とぶ）こともある。

禁忌 女の子は十三歳までは参加できるが、「十三の厄年」に、ドンドンヤキで厄おとしをした年からは出席できない。宿になった家の婦人でも、お茶講をやっている座敷には入っては

いけないことになっているので、台所の方のイロリのそばにいて、集まって来た男衆を通じて用事をする事になっている。
天神さんは酒がきらいなので、お茶講の席には、酒類は一切出さない。しかし講が終つて、子どもたちが帰り、後片づけが終れば酒を出してもよい。

昔は、参加した子どもたちは、講が終るまでは膝をくずしてはならず、オツクベ（正座）をしていた。

菓子の量 お茶講の正解者に出す菓子は、アメなどで、総数は出席者一人につき十三個というのがきまりである。これは、本茶は七回のむが、この総計が十三になる（一、二、三、のお茶と客——に数を、その総和が十三になる）ことからきまったものといわれ、正解に配る数も、答えられた数の総和が基本の数となり、正解者数で、平均して配られることになるので、正解者が少ない場合には多くなり、逆の場合には配当が極端に少なくなるわけである。しかし、現在ではこれだけでは少なすぎるというので総数を適当な割合にふやして、参加者への配当も割増つきになっている。

お茶講連名帳 お茶講の参加者は御茶講連名帳に記録され本茶のときの答を記録して正答とあわせて行くための大切なものとなる。連名帳は半紙を半分に折つてとしこみ、表紙には年月日、御茶講連名帳、宿名とを書き、頁を開いて、上段に古くからのしきたりにしたがった名がつけられ、下の方にこれに対応して参加者の氏名が記入される。中間の部分は記入らんであ

る。しきたりによる名称は次の順である。

花、鳥、風、月、龍、虎、梅、竹、金、銀、米、銭、柿、松
 大麦、小麦、大豆、小豆、繭、生糸、粟、稗、黍、蕎麥、朝鮮
 稗、桜、柿、栗、桃、梨、桑、杉、大根、白菜、午莠、人参、
 蒟蒻、茄子、瓜、トマト、南瓜、西瓜、密柑、リンゴ、ウド

参加者が多くてこれだけでは不足するときには、何か生活に
 結びついた植物名などをつけ加えることになっている。

最後に「勝」と「叶」とが並んで同じ頁に書かれている。ど
 ちらも役つきであるので一般参加者とは頁を別にしているが、本茶
 への参加は同じである。

講 講へ参加する村人たちは、夕食をすませてから宿に集まっ
 て来る。宿では、床の間または神だなの下に天神さまの掛軸を
 かけ、古くは榊の枝をかざった。掛軸はお茶講のものとして伝
 わるものである。

「贈正一位天満大自在威徳天神像」

宿から天満宮までの道のまがりかどごとにお灯明(あんどん)
 がたてられ、ずっと昔は、天満宮の社前の榊の木の下で火をた
 き、拝礼して宿に帰ってからお茶講が始められたというが、近
 年はそうしたこととはしていない。参加者のうちの大人たちは、
 多くがいろいろばたやこたつに座り、子どもたちは座敷に坐って
 待っている間に「勝」(書記)の手で参加者の名前が連名帳に
 記入され、それに応じてササラ紙が一枚ずつ渡される。集まり
 きったと思われると若衆頭がいろいろや部屋に塩をまいて清め、

いよいよ講が始まる。

お茶 お茶講のお茶は「天神さんのお茶」から始められ、二人
 の世話人によってたてられる。いろりには大きな鉄びんがかけ
 られ、火を燃して(炭火のこともある)湯をわかし、カタクチ
 の中へ茶を入れてから湯を注ぎ、一人が箸のようなものでかき
 まわして茶をたててから、用意された茶わん——湯呑みといわ
 れるものに注ぎ分け、その一つを「天神さまに供えてから参加
 者に配られる。(最初の天神さまのお茶だけ供えればよい)お
 茶はすべて四、五人のまわしのみである。口にふくんで味をみ
 る程度であるので飲み残しがでるが、これは世話人のところに
 用意された大きな容器にあげられ、最後に天神さんのところへ
 持って行ってあげられることになっている。天神さんのお茶に
 次いで、一の茶、二の茶、三の茶、客の順に「見本のお茶」が
 たてられて味をみる事が行なわれる。

トヨミ(見本茶) お茶講のはじまりに出す見本茶は、一番の

お茶、二番のお茶、三番のお茶、客という順に出されるが、も
 とは「一番のトヨミです」「二番のトヨミです」というように
 トヨミというよび方をされていたというが、現在では「一番の
 見本です」というようにいわれ、トヨミの意味はわからなくな
 ってしまった。

本茶 見本のお茶がすむといよいよ「本茶」となる。お盆の上
 にのせられているお茶の包みは、もう一度かきまわされて、ど
 のお茶が出るかはまったくわからない中で一つずつお茶がたて

られる。包んであった紙は、名前を書いた部分はそのまゝいじらずにウグイス——いろりの隅に立てられた竹のくしにさされ、まわしのみされ、配られているササラ紙を利用してこれらと思う名称のところを折り曲げておき、連名帳に記録係が一人一人の答を記録していく。「叶」役は、答えられたものを数として合計して、菓子係はその総計だけの菓子を数えて重箱やお膳の中に入れていく。こうして七回くり返されるので菓子箱も七つ用意し、各回ごとにまとめられるわけである。

ササラ紙の折り目は七つなので、回答している中に同じ答が出てきても、規定の数しか答えられないので、っかりすることもある。

オワリ 七つのお茶のすべてが終了すると、ウグイスのところの係をした人が、ウグイスにさされた包み紙を順番にあけて正解を発表する。連名帳の記入らんに正解の○印がつけられ、正解者の人数に応じて菓子の分配数がきまり、分配される。正解者が一人で、その回の菓子を全部もらう人が出るのは稀である。一回のお茶ごとに答が合せられ、配当が分けられるので、このためにかんりの時間がかかるがこれもまた楽しいものである。

ハナカツギとサカサツバナ 本茶がすみ、オワリになったとき、七番のお茶のすべてをあてた人「ハナカツギ」が発表される。まったくあたらなかった人には「サカサツバナ」という名がつけられる。ハナカツギ、サカサツバナ、ともに多く出た年

は豊年だといわれるが、どちらもあてようとして当たるものではないといわれる。

正解の数によってつけられるよび名は次の通りである。

イチボ（イッポ）正解 一、ヒョウタン（フクベ）正解 二
カラカサ正解 三、テッポウ正解四、ヤクナシ正解五、ハナカツギ正解七、サカサツバナ 正解ナシ

答の数がササラ紙に書かれ、制限されているので正解六ということはあり得ない。

経費 お茶講の経費は、お茶代、半紙、ローソク、お菓子代等がほとんどで、すべて村中の平等割負担でまかなわれる。講に伴なう飲食ということはないので、宿に対しての謝礼もない。講が終ったところで次の宿はきまっているので諸道具が引継がれるという。（五反田白久保）

お茶講 正月二十四日に天神講のおこもりとしてやる。大きな子ども（高等二年）が世話やきになってやるが、大人がお茶の用意をしてやったり、書記役になってやったり。お茶は、ナナイロにするといつて、チンピ、トウガラシ、甘茶、サンシヨ、番茶、それに砂糖などで、ませ合わせてつくったと思うが、できたお茶は紙にくるんで用意しておき、みんなに飲ませて答のくじを出させ、あたりをみる。菓子を用意しておき、あとで正解者に配当を出したが、トウガラシのお茶は、ちょっと見には三温の砂糖湯のように見えるので、子どもがだまされて飲んで泣き出したこともあった。経費は二銭くらいずつ集めてやった

第六章 民俗知識

一一一人前

が、足りないといつて五銭にしたと思う。半紙も二枚ずつ出した。まったく当らなかつた者はハナカツギといつて、宿から神

明さんまで花を担いだ。(寺社原)

イッチョウマイ(一人前)というのは場所により、仕事によつて少しずつちがいがあつたが、名久田地区ではほぼ次の通り。

田の草とり 大塚辺では一日三升ネエ(苗)の広さ。一升ネエとは一升の種で植えられる広さということで、ツチバシあたりで三十から三十五坪多いところ五十坪。平均すると四十、五十坪、したがつて約五畝歩(五アール)の広さの田の草とりが一人前の広さとなる。時間的には朝八時から夕方六時に田から上る。

ウナイツコト エンガで田をウナウのは畑より楽である。寒中の凍みがとけた彼岸過ぎくらいがよく、前へ進みながらやるサキヤリで一日五畝、強い人は一斗二升ネエを掘つた人がいたといふが、この人は人の三倍は食つて、午後三時には仕事をしまつたといふ。畑ウナイはフタツカ(ヒトツカは一升ネエで五十坪)をするのが一人前。

桑原ウナイ 桑原(桑園)の夏ボリは、草の状態でちがうが、サクが大きくなるので五畝くらい。ウケトリ(請け負い仕事)でも草が多いと割増を出してもらふことにもなる。

麦刈り ナナツカを十時前に刈り上げた人がいるがはつきりしない。

ネコカキ ネコムシロは、二日で一枚仕上げる人は早い人で、ふつうには三日で一枚というくらいで、わらを湿して、よくたたいてからカク(編みこむ)のだから時間がかかる。

ムシロ織り 二人でやる仕事であるが、糸を仕立てたり、わらをすくつてやるので、ふつうには二人で一日十、十二枚、沼田(蟻川)の方の人は一日三十五枚織つたと聞く。

ナワナイ 夜ナベ仕事でやるのが主で、細ナワならば一把、太ナワならば二把。太ナワは草刈りナワに使うくらいではほとんどは売りに出した。ナワは二十尋で一房、二十五房で一束であつた。(昔は二十五尋で一房)。

ワラジ ワラジつくりは夜ナベ仕事か雨の日の仕事で、「ノメシ者の三足ワラジ」といわれ、ふつうは六足、夜ナベで三足く

らいつくる。

馬のクツ 若者の夜遊び仕事で、どこかの家へ集まってつくり、あとは夜遊びに出て行った。

炭俵 夜ナベ仕事で五俵くらい、昼間つくるときは二十俵。テナワをない、材料の萱を用意して水をかけ、むしろをかけてひと晩おくネセコミが必要なので、思ったより数が進まなかった。

俵編み 一日五俵くらい。昔は五斗俵で長さがあり、太いものだったが、検査を受けるようになってからは手間がかかるようになった。

ボヤ切り 一日三駄が一人前、早い人は五、六駄切つて束をつくるが、これは仕事としては粗相である。ていねいにやれば一駄半くらい。

マキ切り 昔は二尺ものがきまりで（最近では尺六一一尺六寸）、一人三駄くらい。昔の碓氷社が使ったのは二尺二寸の長さで三尺タガの松マキだった。

干草刈り ふつうは三駄くらい。それも初日は三駄、翌日になると二駄くらいしか刈れない。一束は六把で、六束が一駄だから、三駄というのは十八束（百八把）ということになる。（名久田）

他の地区、主として伊参地区の一人前は、次のようである。田植え 手植えでやるとき、苗をとったり植えたりの平均は、一日三升苗といった。請負いでやるのとはちがうが、早い人

はもつとやるが、人手を頼むのはいまでも一日三升苗で計算する。昔は朝飯前に苗とりをしましてしたが、いまはお客さんのようだ。一升苗は一畝の水田の広さをいう。（蟻川）

田の草とり 平均でヒトツカくらいははつた。草がたくさんはえていればそんなにできない。戦後除草剤を使うようになって田んぼをはわなくなったが、四十九年ころから再びはう人がふえている。ていねいにとるときりもないのはつきりしないが、三升苗（三畝）くらいの分、強い人はその倍くらいはとる。ヒトツカは一畝十五歩（二畝ツカもある）（伊参）

田の草とりをウケトリでかくのに一日三升苗くらいしかかけなかった。草があればそんなにかけないものである。（岩本）
畑ウナイ ノッポウ畑でふつう一日二畝というところで、美野原のやつこい所でやつても三畝くらいしかできない。（岩本）

エンガでうなうだけで、平均で三畝くらい馬鹿強い人は弱い人の倍くらいはする。畑うないほど差のひどいものはない。大久保（五反田）の下の方のネッチョウ土は固くて（カタジ）

二畝くらいだろう。（五反田）
うないこと エンガでうなうと平均ヒトツカ半くらい。強い人はフタツカやった。いまはエンガでうなえるような畑がなくなつた。

田堀り 備中畝である。一日で三升苗くらいできる。（伊参）
備中畝で掘つて三升苗（三畝）
エンガでうなうと四畝から六畝、強い人は一反歩くらいや

る。エンガでやる方が楽で、先の方へ出て行くやり方にする。後足をひかないうちに出て行く。返してから後足をひくのは大へんはできない。しかし、エンガで田を掘るのは、あとをカク(代かき)ときに固くてかなわないので、鍬で掘るのがよい。(伊参)

備中(鍬)でやって四畝掘るのは楽ではない。粗相な人(キイチヤン)は一日で七升苗掘ったというが、これは掘っかいたようなことで、田植えをするには楽でない仕事だったという。(岩本)

桑ばら掘り 桑ばら(桑園)の夏掘りは、ノジッポウでフタツカ三畝掘るのは大へんな仕事で、カタジのところはヒトツカ一畝十五歩くらい。強い人で四畝という。エンガで両方に掘つてのことである。(岩本)

夏掘りとしてみると鍬でやってヒトツカ二畝くらいからフタツカ四畝くらい。腰がやめてやりづらいものである。エンガでは強い人はナナツカ半(一反五畝)やったのがあるが、こんな人はほとんどいない。しかし、エンガでやると腰をだましましたしやれたので楽だった。中之条の方へ行ってウケトリでやったこともある。(伊参)

干草刈り ウチツケエならば三把一束とするので五駄以上、六駄くらいは刈るが、刈る場所と草の状況によって差がついてくる。

萱刈りは、わりあいには刈れたものだが、カマが切れなくな

るのが早いので、三駄くらいになる。(伊参)

ナワ ふつうのツカイナワで、一日に十五房くらい、夜なべにやってひと晩二時間で二房くらいだったが、一日中やっていることはできない。一時間一房というのがふつうで、早くやったのは手の皮がむけたりしてとてもやれない。なわの長さは二十五房で一束、一房は二十尋だった。(伊参)

なわのない 夜なべ仕事でひと晩二房くらい。青年会でよくなったもの。二房ほどなえば眠くなってしまふ。一日やれば強い人は一束二十五房やったが、ふつうの人では十五房くらい。うんとやる人はどうしても仕上がり粗相で、一日中やってはあきてしまふ。以上の数字は、わらをたたく人がいてのことである。(岩本)

なわのないを一日続けてやることはない。昼間でもなっている人もいたが、夜なべ仕事にすることで、一把のわらをはたいて、ひと晩で六十から七十尋くらいになると、ムシロの一枚グサくらいになった。ホソなわでタテなわにしたものである。

(伊参)

草刈りなわ 自分たちで夜なべになった。(伊参)

馬のくつ 夜なべ仕事につくったりして、奉公人の出入には百足つくって奉公人の出入りの時引きつぎをした。(伊参)

わらじ ノメシ者の三足わらじ、といわれ(一日分)、ふつうには夜なべ仕事にした。何もない時は、ボロを入れてゾウリをつくったが、あんで行ってなわをひけないことがあった。こんな

時は油をぬっておけばいいといわれた。(伊参)

一日中つくることはない。夜なべで、二時間半くらいで二足はつくった。雪や雨でも降ると昼間からやったが、丸一日やることはなかった。夜なべは、電気のない中でやったもので、何もない時は、ヒデで照明をしてやった。ヒデは掘って来て、割ってかわかしておいて使った。(伊参)

「ノメシ者の三束わらじ」といわれる。ふつうでは、たたいたり、なったりすることをしないであんで一時間で一足というのがゾウリのごとで、わらじの方が時間がかかる。わらじはなわが大変で、ひいたままではだめ。商売にして、板をつくってやっていて一日六足くらいしかできないという。越後ドメのわらじをつくる話である。

アシナカは、わらじよりも早く、すぐできる。わきに出たわらでひいてくればよい。馬のくつは、一日七足くらいつくれる。最近の人がつくるのは、ハナムスビでもアジをとらないでやってしまうので早い。(岩本)

ムシロ 蟻川ではかなりつくった。一日十枚つくるのはいいそがしい。糸をとっておいてやるのに、おばあちゃんがヒドリをしてやって、休まずやれば十枚はできる。いまはウチヅカイが主で、頼まれれば織る人もいるが、買えば三百円(四十九年で)はする。(ツカイムシロ) (伊参)

ムシロおり 三尺に五尺、または五尺五寸という大きさのものを、蚕のツケエムシロは、なわを用意しておいて、冬の間の日

の短い時なら五、六枚、四月になって日が長くなって一〇枚やるのは強い人だった。二人で編むから一人当りにすれば五枚であり、金でかんじょうすればあわない。(伊参)

タミさんがツカイムシロをつくったところ一日三枚くらいしかできなかったが、これはしっかりしたものだった。ふつうツケエムシロなら一日十枚やるのはいいそがしかった。平均で七、八枚というところだった。(岩本)

ネコ編み ネコとよぶ大きなむしるを編む仕事はよくやった。ふつうの人でわらをたたいて編んだら、一日一尺というものだろうか。ひと春に四枚くらいがいいところで、ネコツカを立ててやる。なわも手になったもので、これには六十尋は必要？。わらも一枚に一束は必要だった。一日で一枚かいてしまった人がいるという話が残されている。(伊参)

ネコ(ムシロ)を編むのに、タテナワをなつてあつての仕事としてみて、編む専門にかかって一枚が三日くらいはかかる。編むといつても一々指でかくので手が痛くてかなわなかった。テメエ(自分)でつこう(使う)束くらいしかつくらなかった。(岩本)

薪切り 薪切りも昔の人は強かった。ノコギリゴセエがよくできたから強かったのかもしれない。冬のごとで、十二月に七日間頼まれて七坪切ったという。お昼をまわった時にはみんな割ってしまわなければ積み上げきらなかった。ノコギリが通ってからマキが落ちるくらいに切れるほどのハゴセエがよければよ

かった。

薪も尺六ならばヒトツボやれるが、ちゃんとしたのは半ツボくらいしかできなかった。(岩本)

一日ヒトツボは切れなかった。ふつうの人では半ツボから七分くらいのことで、強い人はヒトツボやる人もいた。ヒトツボとは、六尺幅で六尺の高さに積み上げた分量のこと。薪を切ったり、割ったり、積み上げたりするのだから大変な仕事になる。(伊参)

二尺マキ 一日にヒトツボは切れない。三×六尺くらいはやれても、六×六尺は積みなかった。束にして三十束分で、これは昔の束、二尺七寸くらいのもので、三尺木ではない。当時は竹タガで束ねた。

ボヤ 一日三ダン切ればいい方だった。もちろんもつとやる人もいた。(伊参)

ボヤマルキ 薪のウラ(先端)ならば長さはヒト尋半で一束としてしばった。ウリボヤで、ふつうの人は三駄・四駄つくれば強い人の部に入る。しかし、早い人は枝を払わずにやる。(伊参)

ふつうのボヤを一日で三駄をまるくのはいそがしかった。でっかいのは十束。背負うのは一束しかだった。(岩本)

畑ウナイ エンガで畑をウナイが、一日フタツカで一人前といわれた。カネのエンガはトウリがいい(よくささる)ので重いけれども踏みこむのに楽で能率がよかった。(折田)

田ウナイ 田は浅くてもよいのでウナイにも楽で能率が上がった。すきおこす深さは耕うん機の方が深い。(折田)

なわなない クラナワは、ハネツルベのなわにするので、ヒダリナワのミッコにする。先ずなうのはヨツツオで、よりをくれるだけで「なう」のではなく、十文字につくった枠のようなのに巻きつけておいて、これをミッコにすてなすてつくる。

背負いなわをなうときには、人足が3人必要なので、子どもでも引き出してやったものである。(折田)

二 民間医療

頭痛 梅干の種だけとってはしておく。

梅干の皮をむいて眉毛の辺にはった。

梅漬けを目じりの辺にする。

梅干をひたいにはれば熱がとれる。

サフランの雌しべを煎じて、湯にとかして用いる。

ハッカの葉を塩でもんで額にはる。

熱があるときは馬の骨などをけずってお湯を注いで飲む。

三代夫婦そろった家の年とりの飯は、子どものかぜによく効く。

頭痛や乗り物酔いときには梅干を頭にはる。

腹痛 石を焼いてふるしきに包んで腹に抱いている。

石を焼いて腸をたたく。

塩を焼いてつける。

熊の胃を飲む。

せんぷりを飲む。

げんのしょうこを煎じて飲む。

梅干を食べる。

腹をもんで背中をたたく。

歯痛 十五夜に供えた里いもを土の上でこすって歯につける。

塩でもんだユキノシタをくわえている。

ユキノシタ、ネギをもんではる。

里いもをすって布にのして（ひろげて）はる。

じゃがいもをすって紙にのせて、それを痛むところにあてて手ぬぐいでしばる。

梅干を噛む。

梅干や塩漬けの草でなおす。

菜種をオヒガミ様に進ぜる。

なたね油を綿につけ、綿を燃して痛いところへはる。

塩水でうがいをしたりする。

よもぎの青い葉を塩でもみ、汁が出たらそのまま痛いところにつける。

馬糞のしりたて（新しいもの）を水とまぜてしぼり、出た水を口にくんでいる。

やけど 塩か油をぬる。

油も熊の油が一番よい。

繭（蚕）のサナギを焼いて油とまぜてはる。

ムカデの油やキュウリの汁をつける。

油をつけたり、キュウリの汁をつける。

油やウミドロ（アオミドロ）をつける。

油や、じゃがいものすったものをつける。

じゃがいもをすってはるとあとが残らない。

じゃがいものすったものや、お茶の飲んだやつ（茶がら）と油をつける。

じゃがいも、サボテンをすってつける。

きゅうりの水をつける。

つけものなどでやけどのところを冷やす。

ごぼろをすってつける。

土の中のもの（いもなど）をおろしてつける。

できもん ヘックソカズラを布に包み、水をしぼってつける。

トリクサを灰にしてつけた。

ユキノシタやオオイ（アオイ）をつける。

ドクダミをつかう。

ドクダミを煮て、しぼった汁でデキモンのできているところにぬったり、つけたりする。

オモトの葉を切ってはる。

ハコベとドクダミをつける。

ニレの木の皮を煮出して汁をつけて吸い出させる。

水仙の根、イナゴの黒焼き、ハコベの黒焼きがよい。

南天の葉を火であぶってはる。

バラのトゲでウミを出すとよい。

湯田の水をくんで来て顔を洗う。

眼病 ほうさんで洗う。

お茶で目を洗う。

くしの背をたたみでこすってから目にふれる。

スズメノケイコの中の虫をつける。

突き目のときはスズメノカイコの中の虫をとり出して乳にたけてからつける。

八ツ目うなぎを食べたり、さんしょうの実をつける。

その他の病氣 日射病になったときは、タレ(たで)とハッカ、キュウリの葉を一緒に塩でもんで、頭腹、足の裏につけるとよい。

シモヤケにはユキノシタを火であぶり、これをつける。

せきの出るときには、ドクダミを煎じてのむ。

ヒョウソウ(ホウカシキン)には、秋つくる串柿の皮をとっておき、この皮を酢をかけてもどしてからつけるるとよい。

うちみには、ハコベをみそ汁で煮て患部にはる。

中風には、忠治地蔵のかけらを粉にしてのむ。忠治地蔵は大戸(吾妻町)にある。

イボを落とすのには石の穴にたまった水をつけるとよい。

にわたりの初卵を食べると安産になる。
手を切ったときは、三種類の草をよくもんでつけると血が止

まる。

ゲンノショウコは腸の薬である。これは陰干ししておき、煎じて飲む。(反下)

生薬掘り 草に「きぐすり」というのがある。

今はとらないが、昔はきぐすり掘りをよくした。

山へ行つて掘つて来て乾燥して売った。

今はセンブリをとる。

これは陰干しにし胃腸の薬で腸の当たらないところにある。(反下)

三二 オガンジョ呪

腹痛 腹が痛いときにはアヅマヤ様にオガンジョをして、なおつたら大根を二本上げる。

腹が痛いようなときには六算除けをした。

地蔵さんに腹巻きをしてやると腹痛がなおる。

かぜ カゼをひいたとき、豆か米を紙のオヒネリにして三本辻にカゼの神を送り出す。

カゼをひいたら大豆を煎って、それで額をなげてから半紙に包んで三本辻の所につるしておく。

頭の痛いときは、地蔵さんに帽子をかぶせてやる。

歯痛 歯が痛いときは、半紙に大豆を年の数だけ包み、近所の人にマジナイをしてもらう。

歯の痛いときには地藏さんに帽子をかぶせてやる。

歯が痛いときは、生の木に針をさし、直ればぬいてやる。

歯の痛いときは桑の枝に針をさす。

歯が痛いときは、紙に「虫」の字を書き、歯が痛くなるたびに南向きの柱にはった虫の字のところに針をうちつける。

歯が痛いときは、梁の下でオブウ（湯）を飲む。

オブウは紙を供えて拝み、その紙を水の中に入れて飲む。

歯が痛いときは、麻ガラを石神（大道）に上げてオマジナイをする。

歯が痛いときは落合の地藏さんにオガンシヨをして直してもらう。直るとタバコを進げる。

歯が痛いときは、ウツギの木へ針をさし、直るとぬいてやる。

歯の痛いときは、ウツギの木に十二月三十一日（大晦日）に、もみぬかを一升かけて来る。

歯がとれたときは、下の歯だったら屋根などの上にあげ、上歯だったら下へおかないと良い歯が生えないといわれる。

上の歯がぬけたときは縁の下に足を揃えて「よく生えますように」と唱える。

歯の痛いときには七いろの菓子をお稻荷さんに供えるといふ。また年の数だけの豆を持って行って三本辻に置いて来た。

できもん クサガサができたときは、原町のクサガサの十二様によく直るようにオガンシヨをかけクサガサのできていること

ろをなげて十二様の石にこすりつけた。

デキモンのときは鎌でかくようにしてオマジナイをする。

オガンシヨをして、直ると餅を進げる。

薬師さんにオガンシヨをし、直るとナベッキリモチをこしらえて供えた。

ウルシにかぶれ易い人は、徳利に酒を入れて持って行き、ウルシに酒をかけてナカマ・兄弟になるとよい。

メカゴ メカゴ（ものもらい）ができたときは、カゴを井戸の上に半分だけ出してみせ「直してくれたら全部見せる」という。

メカゴになったら薬師さんへ行って、自分の年の数だけ「め」という字を書いて来た。

メカゴのできたときは、木でつくった櫛のあたまをたたみにこすりつけて、メカゴのできたところへつけてやると直る。

メカゴのときは、櫛のミネ（背）を火でよくあたためてこすると直る。

メカゴは井戸にシヨウギをかぶせる。

いほ 水イボができたときは、利根の入須川地内にあるお地藏さんに、イボの数だけ石を上げてオガンシヨすれば直るといふ。

イボは原町の顕徳寺にオガンシヨをかけ、直ったら豆莢を上げる。

イボができたときは、麻ガラのハシでえのきの木にわたすと直る。

エボ(イボ)ができたときは利根の新治村のエボ神さまに行つて石を借りて来て直ればその石をふやして返す。

産育 子どもが生まれるときは地藏さんにオガンシヨをして、無事に生まれると赤や白の帽子をかぶせてやった。

赤んぼうが軽く生まれるように淡島さんと沼田の十二神社へお参りした。

薬師さんに「お産が軽くできるように」とオガンシヨして豆俵を進げる。

生石の子安さんにオサゴを持ってお参りして「お産を軽くしてくれたら底ぬけびしゃくを上げます」といつてオガンシヨをかける。生まれると底ぬけびしゃくを上げた。

オヒガミ様の初絵を便所にはる。

赤谷の産泰さんにオガンシヨをかけてローソクをもらつて来て上げる。生まれると長いローソクを上げる。

親都神社のオオギサンに乳が出るようにオガンシヨをかける。オガンシヨバタンに乳の形を一つつくつて糸でつるして上げる。

その他 シャツクリが出たときは、茶わんの上にハシを十字形にして交わるようにのせ、そのすき間から水を入れ、四隅から飲むと直る。

ホウソウをして十二日目にチョッペシの上に赤飯と笹の葉を

のせて屋根へ上げた。

魚の骨をのどにひっかけたら、象牙の櫛やかんざしでのどをなざるとよい。

コウデのときは末っ子の男の子に手首を糸でしばつてもらうと直る。

コウデのときは鍋ツルをくぐして糸でしばるとよい。

体のぐあいのよくないときは、不動さんに「直つたら矢を進めるから」といつてオガンシヨをする。

体の弱い人、重い病気のときなど「丈夫にしてくれたら必ずお参りします」と約束して自分の好きな神さまにオガンシヨをする。

体が弱くて困っている人やその家族が「丈夫になれば必ずお庭草踏みに参加します」といつてオガンシヨをかける。体が丈夫になるとオガンシヨバタンのお参りに行く。神さまは好きな神さまでよい。

利根の茂左衛門地藏にオガンをかけると何でも直る。直ったときは何本か線香を上げる。

体が痛いときは、自分の数だけ豆を教えて半紙に包み、三本辻において来るとよい。

やけどをしないように沢渡大岩の不動さんに「三年のうち」のオガンシヨをかけた。

夜泣きをする次郎平天狗にオガンシヨをかけた。直つたらお参りに行く。

生石の大石さんにオガンシヨをすると夜泣きはすぐ直る。
(五反田)

四 禁忌その他

1 農事に関する禁忌

種まき イヌの日に粃種をまかない。イヌの食べ物になる。

粃をまくのは風のない、静かな日で、大安だとか、いい日にまくが、タツの日、イヌの日にはまかない。粃種をまく日はトリの日がよい。特に大安のトリの日にまくとよくとれる。

イヌの日は変わった事がおこる。タツの日は「立つ(青立ちになる)」といって荒れるから、その日に種をまくのはよくない。

種まきには巳の日、トリの日、午の日、卯の日などがよい。

仕事始も種まきと同じ日がよい。種まきをする日は、友引、一粒万倍の日を選ぶ。

大根の種をまくときはまいたまん中にカヤ(萱)を切つて来て立てるが、これはもぐら除けという。

山ざくらの花が咲いたから稲の種をまく。

八十八夜だからオカボ(陸稻)をまけ。

ウグイスが鳴いたからジャガイモをまけ。

彼岸が終つたからゴボウをまけ。

八十八夜になつたからインゲン、コンニャクをまけ。

ヒヤクゴ(百五)がソバのまきどき、百五とは立春から百五

日目のこと。

彼岸の中日に菜種をまくと虫がつかない。

七夕の日に菜・大根をまくと虫が食わない。

盆市に白菜の種をまけ。

十五夜がネギのまきしん(適期)。

秋の土用だから麦をまけ。

四と九のつく日には種をまいてはいけない。

四月にはゴボウをまいてはいけない。新暦の四月に旧暦の二

月が重なる月にゴボウをまくと「死ごんほう」になる。

四の日と九の日には菜をまいてはいけない。

三と八の日には大根をまいてはいけない。

サンパチ大根にシク菜といつて、三と八の日には大根をまか

ないし、四と九の日には菜をまかない。

親が死んだときは里芋の種をとりかえて植える。

旧の五月五日にマンガで田をかくと大風がくる。

イヌの日は葬式のごはんになるので田植えをしない。

イヌの日に田植えをすると葬式米になる。

タツの日に植えるとタチンボ(立ち穂)になるから植えてはいけない。

イヌの日に田植えをすると人が死ぬ。

米つくりには、田かき、もみまきはイヌの日、タツの日、五月五日はいけない。またナエビ（種まきの後四十二日めのことには田植えをしてはいけない。

正月十五日の朝、おかゆを食べるとき吹いて食べると田植えに風が吹く。

正月十五日の朝、おかゆを食べる前にいろりに足を入れるとカラスが苗代を荒らす。

禁忌作物 高樫不動さんの氏はモロコシをつくらない。それというのも不動さんがモロコシで目を突いたためである。（岩本）

不動さまの氏は、トウモロコシと里いもをつくってはならない。不動さまが里いもの葉ですべてトウモロコシで目を突いてしまったからで、どちらか一方だけならつくってよい。

（岩本）

ゴマと里いもは同じ畑につくってはいけない。あるとき不動さんが畑へ行ったところが里いもの葉で足をすべらし、そこにあったゴマの茎で目を突いてけがをしてしまったという。それからはゴマと里いもは同じ畑につくってはいけないことになったという。（蟻川）

むかしのこと、先祖がゴマの茎で目を突き目が見えなくなっってしまったので、それからはゴマをつくってはならなくなつた。（五反田・大久保）

日影のある家ではカボチャをつくらない。カボチャをつくとつくった年にはきまって家族のだれかが死ぬような不幸があるからだという。（五反田）

岩本のある家ではキュウリをつくらない。あるときキュウリをつくったところフマ（不幸）があったためにつくってはならなくなった。しかし、他家からもらったものは食べてもよい。時代も変わったのでもういいだろうと再びつくったところ、その年に家族が赤痢になってしまったので、それっきりつくらない。（五反田・生石）

キュウリの初なり二本を、ツシマの午頭天王様に上げる。むかし疫病にかかった人がいて、それ以来上げることにしたという。（蟻川・奥山原）

天王様を祀つてある家ではキュウリをつくらない。（岩本）ある家では、キュウリをつくと火事になるといわれてつくらない。（大道）

むかし疫病が流行ったとき「キュウリをつくらないから病気をなおして下さい」と神様に頼んでオガシヨをかけたので、キュウリをつくってはならないという。

宇原野のある家では、白山さまがモロコシ畑でケガをされたので、それっきりモロコシをつくらない。（蟻川・大亀）

日影の森田マケでは、キュウリをつくと赤痢になるからつくってはいけないといわれる。（五反田）

牛や馬をつかうとき、ウツギのむちを使ってはいけない。

麦まきは大安の日がよい。イス、サルの日をいやがる。(反下)

月の八日は、生っ木を切つてはいけない。この日は木がはらむ日だという。根げえしをしておいたものを切るのはさしつかえない。(反下)

にわとりを飼わない話 昔、赤坂の釜淵(かんばんち)に小林という家があった。あるときその家に一人の行者風の人が来て一夜の宿をたのみ、泊ることになった。ところがその夜、家人は金欲しさから塩平の山崎という親せきの者と相談して行者を殺してしまった。その行者は大変金を持っているように見えたからだがいくらかも持っていなかった。夜が明けたら大変だとばかりに家の人たちは行者の死体を近くの釜淵がまへ投げこんでしまった。ちょうどその時一番鶏が鳴いて夜が明けたという。

一番鶏の声を聞き、だんだん心が落ちついて来ると自分たちのやったことがおそろしくなり、本当に悔まれてならなくなつた。そこで、殺してしまつた行者の霊を慰さめ、罪の償いをしようと考えたところ、死体を川へ投げこんだときに鳴いたにわとりの声を思い出した。「あれは行者の魂が鳴かせたのだろう」、そうだとすれば、これから後、小林、山崎の一族は、子々孫々の後までも決してにわとりを飼わないことにして罪ほろぼしをしようということにきめた。それ以来というもののこの一族ではにわとりを飼つてはならないと言ひ伝えられ、守られて来た。(平)

折田神社の近くではにわとりを飼わない。五社天狗がきらうためという。(折田)

五反田の中村や、嵩山のまわりの部落ではニワトリを飼つてはならない。それはお天狗さん——嵩山の神さまがニワトリをきらいでニワトリの鳴き声をいやがるので飼つてはいけない。もし飼えばヒゴト(火事)がおきるといわれた。お天狗さんが山から下りて来て火をつけるのだという。(五反田)
白久保ではニワトリを飼うと火事がおこり親御では病人が絶えないといわれる。

2 衣生活に関する禁忌

めでたいときは「デバリ」をしてはいけない。
でがけ(外出する直前)に針を使ってはいけない。ぬわれるからである。

朝げ、出かける前に針を使うのはデバリといって、「デンチャバル」からいけない。

巳の日に布を裁ち切つてはいけない。身を切るといわれる。申の日に着物を仕立てると、着物にヤキヌキ(焼きぬき)ができる。猿の尻は赤いからそうにいう。

辰、戌、申の日は布を裁ち切つてはいけない。

寅と八日にも裁つな、申の日に着物を仕立てると火早い。布を巳の日に裁ち切ると長くかかる。

自分の生まれたエトに自分の着物を裁つてはよくないことがおこる。

三隣亡の日に着物を裁つてはよくない。

一反の反物で三枚の着物をつくつてはいけない。

申の日にはツボに切らないこと、火早い。しかし、どんな日でも、樹のタチイタ（裁板）とシャクナゲのものさしを使えばさしつかえない。

一月十四日には針を使わぬこと。

元日と十四日には針を使わない。

一月八日に針を使わない。

一月一日、七日、十四日、二十日、この日は針を使つてはいけない。

元旦に針を使つてはいけない。

一月二日がヌイゾメ（縫い初め）という。

二月八日の針供養には、コンニャクに針をさして川へ流す。

針供養の日は、一日中針を使わない。十二月八日がその日である。

二月八日、十二月八日が針供養で、針をもつてはいけない日、針を休める日だった。

一月十四日は、誰も裁縫してはいけない。蚕を食べる虫が出るから。

八月、十二日は針しごとをしてはいけない。

正月十四日に針を使うと、蚕を飼ったときにハムシ（羽虫）

が出る。

着物を三人で縫つてはいけない。

着物を着ていてぬつてはいけない。身をぬうからいけない。

着物の袖を二人でつけてはいけない。死者にかけてやる着物だけは二人でつけるから。

袖など片方だけでやめていて、地震がすればその着物が着られなくなる。

長着をつくる時、背中のぬい目を右にかえさないこと、死者の着物は右にかえずので生きている人の着物は左にかえずものだ。

着物の袖を片方だけつけてそのまましまっておくとよくない。片袖恋しいといってオバケが出るという。

糸をそまつにしないように、もし糸が一寸足らなくても着物はぬい上がらない。

横つぎをしてはいけない。ぬい糸の結び玉を他人にしてもらつてはいけない。

着物を左前に着てはいけない。死者がそうするから。せんとく物を北向きに干してはいけない。エンギが悪い。

着物の前と後を反対に着るとキツネにマヤカされる（化かされる）。

縄帯をしてはいけない。

ものさしや、はさみは、またいだり、ふんだりしてはいけない。もしふんだりしたときは、おしいただき、わびるために高

い所へ上げる。

足袋をはいて寝ると病気になる。(反下)

夜空を眺めているとき流れ星とんだら「山ぼし 山ぼし 山ぼし」と三度唱える。こうすると裁縫が上手になる。流れ星ほど早くものを縫える人はいないから。

3 食生活に関する禁忌

木のハシと竹のハシを一緒に使ってはいけない。お骨を拾うときにそうするから。

木と竹のハシをまぜて使うとチュウキ(中風)になる。

ハシとハシで食べものをはさんではいけない。火葬にしたお骨をはさむときにそうするものだから、生きている人はやってはいけないのだ。

一本バシでものを食べてはいけない。

ごはんの上にハシを立ててはいけない。

左ぜんでごはんを食べてはいけない。

これらはお葬式のときにそうしているから生きている人はしてはいけない。

ナンテンのハシで食べると中風にかからない。

ハシは命の親を運ぶものだから大切にしなければいけない。

しゃもじの裏を使わない。ものごとがさかさまになりウラが出る。親よりも子が先に死ぬようなことがおこる。

鍋のツルごしに食べものを盛るとよくないことがおこる。

鍋のツルが自分の方にかえっているときに盛ってはいけない。そんなことをすると仕事に出たときに失敗することがあるから。

しゃくしを鍋のツルごしに使うと、その日はけがをしやす

い。

穴をくぐって食べものを通してはいけない。

障子の穴や、なべのツルを通してものをやりとりすることはいけない。穴から物をやりとりするのは牢屋のさし入れだけだから。

十五夜に上げたものは子どもに食わせない。世界をまわるといわれた。

エビス様に上げたものを子どもに食べさせてはいけない。

朴の木を燃したオキ(火)で焼いた魚を食べるとライ病になる。

うどんに汁をかけて出すのはよくない。特に鉄砲ぶちにとっては「鳥がとれず人にぶつかける。」といわれていやがった。

おこわに汁をかけて食べるとお嫁に行くときに雨が降る。

おこわに汁をかけて食べると嫁入りやムコ入りの日に雪が降る。

おこわにオツケ(汁)をかけて食べると嫁入りのときに雪が降り、お茶をかけて食べると雨が降る。

朝ごはんに汁やお茶をかけて食べるとママ(土手)から落ちる。

タツゼン(堅膳)はよくない。

餅つきの杵を落してしまったときは屋根まで上げる。

節分の豆を煎るとき豆をこぼさない。もしこぼしてその豆が生えるときよくないことがある。

ひしゃく水——ひしゃくで水を飲めば願いごとはかなわな

立臼を洗った水を家畜にやると、火事るとき家畜が家から出ないからそうするな。

鉄びんの口を北の方に向けるものではない。

空の茶さんをたたいてはいけない。

箸は新しいものは少しけずってから使うものという。

朝茶はその日の難のがれといって、でかける前には飲んでかけるものという。

山で弁当を食べたら箸を折って捨てるのと夕飯のごちそうがわかる。折って捨てるもの。

4 住生活に関する禁忌

ウツギの火にあたってはいけない。火葬したお骨を拾うときにウツギの木のハンで拾うことと、ウツギの火にあたると骨が碎けるから悪いのだともいわれる。

いろりで火を燃すとき、朝は藤つる、夜はなわを燃してはいけない。

いろりのモシキ(薪など)に足をのせてはいけない。

いろりに水をまけてはいけない。そんなことをすると病人が絶えないから。

いろりの旦那ザシキに女が座ってはいけない。座ったりすると「米を買え」という。

いろりのカギ竹をたたいたり、ゆすったりしてはならない。そうするとカキノヤマイになり、いくら食べても腹がへるという。

正月三ヶ日はそうじをするときには、ゴミを掃き出さないようにして台所とする。

台所の土を掃き出してはいけない。財産を掃き出してしまから。

いろりのそばで爪を切らない。ツメを燃すとキチガイになる。

「サ」のつく日にいろりの灰をとってはいけない。三日、サルの日は「火早い」といって火事になり易いから。

ひきい(敷居)の上のぼってはいけない。親の頭へのぼったことと同じになるから。

くつやぞうり、げたなど、はきものをはいたまま座敷から下へおろる(はきおろす)ことをしてはいけない。

はきものを乱してぬいで入るとどろぼうに入られる。北枕に寝てはいけない。

シュウセンドリ、スイセンドリ(セキレイ)を殺すと馬が病む。

カギンサマをゆすったりするとカギンヤマイになる。
正月十五日にイロリの中に足を踏んこんではいけない。田を
カラスにこねられるという。(寺社原)

5 その他

手を使わずに足と足をこすり合わせて洗ってはいけない。
ぬれ手ぬぐいをしぼってバサッとふってはいけない。人の首
を切る音とそっくりだから。

湯の中に水を入れてもよいが、水の中へ湯を入れてうすめて
はいけない。さかさ水といい、死者の湯かんをするときにそう
するから。

なわと藤とで物をしばってはいけない。不幸のときにそうす
るから。

釘をうちつけるとき石でうってはいけない。棺箱をうちつけ
るときにそうするから。

一本花をさすものではない。

鏡の上をまたいではいけない。鏡は女のたましいだから。

人が家を出るときホーキで掃くと、「もう帰って来るな」と
いう意味があるのでやってはいけない。

夜ヅメを切ってはいけない。「世を詰める」ことになる。
夜、口笛を吹かないこと。悪者が来たとき近所の人に知らせ

るためにやったので、ふだんはやってはいけない。
夜、お金の音をさせてはいけない。

猫を仏壇の上にあげるものではない。猫はマモノだから。
一月八日に木を切ってはいけない。この日は木の誕生日とい
われ、切るとバチが当たる。

二月八日に木を切ってはいけない。

俗信・その他 朝グモは縁起がいいが、夜のクモは盗っ人グモ
といって縁起が悪いという。

朝グモは大黒さんのところへもって行って進ぜるとい
う。(反下)

ツバメが家の中に巣をつくれれば火の安全だとい
う。(反下)

夕方、子どもがはしゃぐと翌日は雨だといわれる。

夕焼けになると翌日は天気がいい。

夕焼け雲が黒く消えると近いうちに雨が降るとい
う。

お月さまがかさをかぶると三日以内に雨が降るとい
う。(反

下)

へびが木に登ると雨が降るとい
う。(反下)

山のナラの木が、秋になって芽がふくと台風が来るとい
う。

キツネが青野で鳴けば「火に気をつける」とい
う。キツネは青野では鳴かないもので異常の知らせとい
う。(反下)

カラスが鳴くと人が死ぬとい
う。

職人が仕事に行った先で、火事が葬式にあうと金もうけが
できるという。

マムシの夢は金が入る夢とい
う。

マムシがメスを中心に何匹もかたまって玉になっ
ていること

がある。それを見るとその年に金もうけができるという。(反下)

耳たぼの大きい人は金運に恵まれる。(反下)

鼻の大きい人は太っ腹の人。(反下)

女の丙午(ひのえうま)生まれの人は、気が強く、夫殺しという。男の丙午はいいという。

戦争に行くときに丙午の人の頭の毛などがお守りになった。(反下)

一時に金もうけをしようとする時は三隣亡をまつればいいというが、三隣亡はいちばんいやがられるもので、三隣亡除けには猿田彦をまつるのがよい。

まじない

嵐の時||風切りがまを屋根にさす。

第七章 人の一生

一 産 育

子安さん 五反田生石(オブイシ)に石祠がある。昔は萱ぶき

雷のとき||お正月の松の枝をとっておき、雷が来たらいろいろで燃すと煙りと一緒に遠のく。

百日ぜぎのとき||馬のたてご、を子どもの顔にかけるとかからない。

かぜを追いつ出すには、豆をいっておひねりにして人通りの多い所につるしておく。

おひがみ様(便所神)に食物を進せて、それを食べるとむし歯にならない。(枳窪)

雷が激しくなると線香を立てる。家の中でなく、縁側とか、玄関先とかに出す。

正月の内かざりの松をとっておいて、これをいぶしてやる。けむりでかわかすという。(蟻川)

のお仮屋に祠られていたが、昭和初年に近在の人たちが数人で石祠をたてたもので、五月五日にはのぼりを立ててお祭りするが、特別の行事はない。お産のある人は、オサゴを持ってここへお参りし、「お産を軽くして下さい。お産を軽くしてくれ



子安さんの底ぬげびしゃく

ば底ぬげ柄杓を上げますから」といってオガンシヨをかける。無事にお産がすむと、竹を切って底ぬげびしゃくを二つ作って子安さんに供えてオガンシヨバタンをする。このごろはお産が少なくなつたので余り上がっていないが、一時はずいぶん柄杓が上がつたものだった。「娘や孫などのお産のときにも頼まれて、子安さんにオガンシヨをかけてやった。たいいてい「その人でねえ人」（本人以外の者）がオサゴを持って行き、軽くお産をやっとくれ」といって願をかける。生まれると底ぬげびしゃくとオコワを一緒に進めた。

赤谷の十二さん お産があるときには、利根の赤谷のサンテエサン（産泰さん——十二さん）にお参りに行き、オガンシヨをかけて、そこに供えてあるローソクを借りて来る。産気づくと

借りて来たローソクに火をつけるが、ローソクの火が消えないうちに——それほどの安産で早く産まれる、といわれる。借りて来るときはなるべく短いものを借りて来ると良いという。オガンシヨバタンには長いローソクを上げる。（大道）

蟻川奥山原の原沢家では、大正末から昭和初のごころ、初産のときにしゅうと爺さんが赤谷の十二様、産泰さんや水天宮まで歩いて行って拝んで来てくれた。特に水天宮のお札は腹がやめて来たら飲んだ。

またオヒガミ様の初絵を便所にはることもした。（蟻川）

ホーキの神 お産のとき、まっ先に来てくれる神さまは「ホーキの神さま」だから、女はホーキをまたいだはいけない。またぐとお産が重くなるといわれ、お産がすむと一番先にオタキアゲをホーキの神さまに上げるものといわれてきた。その時は特別にお膳はつくらなかった。（白久保）

ミロクサン ミロクサンは女の神さんで、お産のときに拜むといい、というので、ミクロサンを拜ませたように記憶している。ミロクサンは、神だなの端の方に祀っていた。これは若本の神保彦左衛門氏の家の話である。（岩本）

安産のお守り 妊婦は安産のお守袋を身につけていた。このお守袋の中には安産の神様のお守が入っていた。水天宮様、塩釜様、淡島様、産土様（氏神）、各自信仰のお守りなど。また小形手鏡を懐中に入れていたものといわれこれは死者の忌を反射し、胎児にあざのできるのを守るものとされていた。（伊勢

町)

産気づくと淡島さんの神ローソクを神棚にとほして安産を願う。(伊勢町)

出産 お産は床の間でやる。たたみ上げて、稲わらを敷いて、そこで生んだ。このあたりでは力綱というのは使わなかったという。こうしたことは大正ころになくなって、ふとんの上で生むようになった。(伊勢町)

ふつうには初産は実家へ帰って産む。お産のしかたは、産婆さんが来るようになってからはアオムケになったが、それ以前はウツブセのようになって産んだ。小麦のヌカ俵などを抱くようによりかかって産むともいわれた。お産はクセになるからというのでお産婆さんに頼んだのでアオムケの姿勢で産んだ。

(蟻川)

産部屋 お産は、ジョウダンの間、あるいはデエとよばれる奥の方の部屋です。その部屋の床下に穴を掘り、とり上げたときの水も、お湯も一緒にそこへ埋めた。だから床板が上げられるようになっていた家も残っている。

ノチノモノ ノチノモノ(後産)は、縁の下に埋めることもあるが、トボウ(入口)のように人が大ぜいまたぐところに埋めると良いともいわれる。お墓の隅に埋めることも多い。エナ塚はない。

ヘソの緒 ヘソの緒は、手でにぎった長さにオガラで尺をとり(長さははかり)、麻糸でしばって切る。これは麻のようにスジ

ヨウよく(素直に)、スクスク育つようにという願いからである。ヘソの緒がもげたとき、ヒキイ(敷居)の下に埋め、大ぜいの人にまたがれると丈夫に育つといわれている。一方、もげたヘソの緒は母親が桐の箱などに入れてしまっておき、その人の葬式に棺の中へ入れるのもある。(蟻川)

オタキアグ 赤ん坊を産み落とすと、家の人たちはすぐに飯をたく用意をして、オタキアゲを茶わんに盛って神棚へ進げる。また、生まれた子が女の子ならば針箱の上、男の子ならすずり箱の上にも進げる。女の子は裁縫がうまくなるようにということだし、男の子は字がよくできる(頭のいい子になるよう)にという願いだという。現在も続けているが、進ぜた飯と同じカマの飯を産婦にも食べさせて、これがうまく食べられると産後の肥立ちがいいといわれる。(五反田)

双子 双子を生んだ人に機織を教えてもらったりすると、「双子が生まれる」といっていやがることがある。それというのも、双子を生んだ人を手伝いに頼んで行ってもらったところ、その家で双子が生まれてしまったので、年よりがそういった。(中之条・伊勢町)

産着 アカッコ(赤ん坊)にすぐ着せるものは、麻の葉の着物で、女の子は赤、男の子は青色のものをつくっておいて着せる。麻のようによく育つように、という意味である。

乳づけ 蟻川奥山原では、チツケ(乳づけ)としてフウキ(ふき)の根を掘って来て、よく洗ったまま白布にくるみ、少



オオギサマ（親都神社）

しつぷして赤ん坊に吸わせる。ひじょうに苦いものだが、これを吸うとムシが切れるという。また、町で買っておいだ（薬屋も持って来た）マクリを布にくるんでくれる。これが一般的で、胎毒を下すという。（蠟川）

スリイイ 乳の出ないときは、生米を水に浸しておき、すり鉢ですって布でこし、これを煮たてた中にさとうや塩などを入れて赤ん坊にくれる。むかしはミルクなどはなかったからこうしたのだが、オモユよりはスリイイの方が多かった。（五反田）
命名 生まれて七日目ころ、寿名として考えた名前を三つばかり書き、屋敷神に供えて、そのうちの一つを貰って来て命名する例もある。（伊勢町）

ふつうは男親とか祖父がつける。いろいろと字を考えたりし

ていくつかの名前ができる、紙に書いて神棚に上げたり、お稲荷さんに上げて、家族のだれかがくじのようにひいてきめる。きめた名前は「寿名〇〇〇〇、生年月日」と書いた半紙を神棚の下の柱にはって置く。この紙は、誕生日が来る頃までそのままにしておく。（蠟川）

おぼたて お産があると近親の者や知人は、おぼたてといって産見舞に出かけることがある。産婦のためのかんびょう、かつを節などを持って行く。産着、祝着等を贈ったりすることのはつきりしたきまりはなかったという。出産祝のお返しは、昔はお赤飯を重箱につめて配る。ゴマ塩はのし袋の中に入れ、新生児の名前を書いたのせる。いまはこの習はない（伊勢町）

オボヤキ 産後二十日（男子のときは二十一日目）をオボヤキ（産屋明け）といい、この日に赤ん坊の初生毛を剃るが、かっこうをつけるていどのことをする。この日、おこわをふかして親せき、隣り近所（組中）にお配りをする。もらった家ではお返しに重箱（おこわを入れてきたもの）の中に大豆を入れて返す。マメ（丈夫）に育つようにということである。（蠟川）

オオギサン 五反田の氏神親都神社の御神木の大けやきは、土地の人たちからオオギサンとよばれて乳の出るオガンシヨをかける。この木の相当高いところに、一見乳房状の突起があり、ちょうど一対になるように見える。出産した婦人が乳不足に悩むときは、この突起にさわり拜んでオガンシヨをかけると乳が出る、と信じられて来た。乳が出たお礼のオガンシヨボタンに

は、赤い布で一對の乳房状のものをつくり、糸でつるして奉納する。戦後しばらくまでは、オオガンサンに乳房のオガンシヨバタシが上がっていたという。(五反田)

オヒガミ様参り 子どもが生まれて七日目に、おばあさんに抱かれて赤ん坊は、隣り近所の三軒のせつちん(便所)に、オサゴを持ってお参りした。丈夫に育つように祈る習慣だった。

(蟻川)

夜泣きのオガンシヨ 夜泣きする子には、五反田生石の大石さんに夜泣きどめのオガンシヨをする。生石の方を向いて「夜泣きを直してくれば、直ればお参りに行かせますから」といって拝めばよい、本当によく効くもので、その晩から泣かなくなる。オガンシヨバタシには供え物は何もいらぬ。行って拝んでくればよい。

子育地蔵 蟻川奥山原と宇原野にある地蔵さまが子育てにあらたかな地蔵さんで、子育てのオガンシヨをかける。四月八日に赤い布でユダレカケをつくってかけてやる。

ホウソウ神 ホウソウをうえる(種痘)と、十二日目にホウソウ棚をつくり、おこわをふかしてお祝いをする。オガラ(麻がら)でホウソウ棚をつくり、赤い紙でゴヘイソクをつくり、笹の葉を麻でしばり、ゴヘイソクと同じ紙で手のところを巻いてから赤ん坊を抱き、頭の上にチョッペシ(サンダワラ)をのせて、おこわをふかした熱湯を笹の葉にかけ、チョッペシの上でふって流してホウソウ神の祭りをする。この時に使ったチョッ

ペシは屋根の上に投げ上げたので、これを見ればホウソウをやって家がすぐわかった。ホウソウ棚はケエドに立てる。このホウソウ棚が立つと近所の人は、棚の上にいるいるのお菓子を見せてくれた。お菓子はすぐに近所の子どもたちに分けてくれたが、戦争中の物資不足だから絶えてしまった。(蟻川)

ヨセギモン 子どもが弱くて心配なときなど、丈夫に育つようにという祈りをこめてヨセギモン(寄せ着物)をつくって着せる。ヨセギモンは組内や、親戚、知人など子どもがいる家をまわってハシギレ(端布)をもらって来て、器用な人に頼んだりして仕立ててもらう。もらいに行くとどこの家でも新しい、相当広い布をくれた。それに対するお礼は特になかった。(蟻川)

守り名 ひよわい子に、本名の他に守り名をつけて守り名の方を呼ぶことがあった。これは家の者も近所の人も、仲間の子ども達もその守り名をよぶので守り名の方が本名のように思われたりして、名前が二つあることになる。(伊勢町)

初節句 女の子なら、生まれて最初の三月のひなまつりを初節句といつて、母親の実家からオヒナ様を買って届ける。兄弟や近親者も同じように買ってやった。男の子には五月の節句を初節句として祝い、武者人形や、幟、鯉のぼりなどを買って贈った。

誕生祝い 食い初めというようなことは余りやらないが、誕生日には誕生餅といわれる餅をついて母親の実家や近親者、組う

ちの出産祝い（お産見舞い）などをもらった家に配った。子どもが誕生日前に歩いたりするとよくないといつて、餅を背負わせてわざところばせたりした。しかし、誕生祝いをやる家は少ないものだった。（近年になって別の形でやる家がふえて来た。）

初誕生には誕生もちをつき、近親や知人に配る。この祝いをもらった者は、返礼の祝い品として靴やはきものを贈るのを例としている。（伊勢町）

七つ坊主 弱い子どもは七つ坊主という願かけがあった。七歳までの間、女子が男の子の姿、男子が女の子の姿の衣服ですごすことである。

ボンノクボ ボンノクボの毛を長くして残しておくこともあった。こうすると丈夫になるといわれる。（伊勢町）

子育て道具 イジメは、かごやにつくつてもらうが、目の粗いものと、こまかいものとの二通りあった。底にわらくずを入れ、その上に着物をひろげてオシメを敷き、そこへ子どもを入れておいた。泣くとゆりかごのようにゆすぶり、よりかかって乳をくれた。夏はこの上にフルシキや手ぬぐいをかぶせてハエヤカを防いだ。ヤマ（畑）に行く時などはイジメに入れたまま運んで行き、木の下などにおいて仕事をした。

ユツコオビは、オトコシヨ（男衆）の角帯で背負ったので特別のひもはない。冬などはハンテンにたすきをかけておぶったり、ケット（毛布）をかけておぶった。（蟻川）

いじめ（嬰兒籠）は、わら製でなく、ふつうには竹製を多く使った。（伊勢町）

おもちゃ 子どものおもちゃとしては、コマと、テブラといわれる人形があったが、他には特になかった。テブラはヒナサン（ひな人形）のような顔の人形で、胴がわらつとっこになっていて、手足がぶらぶらするのでテブラとよばれた。

二一年令集団

天神ごもり 二月中の土曜、日曜に、子どもたちがした。天神さまの前でまつた。ごちそうは、しょうゆめしとか汁粉。この日こしらえたものをくじ引きして配った。

天神さまの歌

天神さまという方は
お名は菅原道真公
学問深く 徳高く
君に忠義の心あつく
時の大臣時平の
ねたみをうけて九州へ
流されたれど天皇を
いささかうらみ奉らず

（反下）

天神講 学校へ出ている子がやる。米の四合くらいずつ集めて

マゼメシをつくってオゴリをし、食べくらをした。中村の向うに天神さまがあった。(栃窪)

天神ごもり 小学一年から高等二年までの子どもたちが天神ごもりをした。高等二年の者が親方になり、正月から二月二十五日ころまでの間にやった。どこの家を宿にしてやるときまると、米五合くらいに(一年生は一合くらい)お金五銭から二十銭くらいを年齢で割付けて集めて宿に頼んだ。

宿でめし——シラメシをたいてもらって食って、ひと晩早起きでいて、夜なかにシルコをつくってもらって食べた。くじをつくって、画用紙とかエンピツを福引きで出したり、天神さんの歌をうたってから寝た。

夜には、親から聞いた昔話を話したり、学芸会のようにうたったりしてすごした。翌朝、ヤドメエにあたった人はヤドなどでアブラゲを買ったりしてマゼ飯をつくってくれたりしてごちそうしてくれた。(上反下)

青年会 明治三十年代にできた。若衆が、わらざうりなどのわら細工をして会費をつくったのがもとで青年会ができた。報徳会がわらじづくりをしていたのをまねてやったという。成田に草競馬があり、これがだめになるとカヤ刈りなどをしてかなり収入を上げた。成田の不動さんのまつりには(四月二十八日)おどりをしたり店を出した。旅行をするようになったのは大正十年ころからである。(沢田地区)

処女会 処女会の事業としてやった。処女会は、ヨメゴに行く

前の娘が会員だった。大正時代には婦人会はなかったで、既婚者も処女会に入っていた。(沢田地区)

青年会 新田にあったものは田町青年会といい、兵隊検査からの者から三十五歳までを会員とし、三十五歳を起えると脱けた。昭和八年ころ会員二十六名いた。大正年間にオサヤマ(お諏訪山)に桜の木を、会員の数だけ植えたといい、二十五本植えてあった。会費はとったが、資金かせぎに桐の木を植えて売ったり、営林署の草刈り、大岩の苗木の草むしり、養蚕農家の桑ばら掘りなどをした。行事としては、巡査上がりの人を先生として撃剣をしたり、神社の祭りの世話をした。春の彼岸には山からくず(落葉)をかいて来てむしろでもしいて神楽をした。町としても青年会にいくらというので祭典費を出して獅子、太々神楽をやることにし、相続人が伝承した。昭和八年に会二十年記念の茶わんを配った。(中之条)

三 婚 姻

1 結婚の条件

むかしは、結婚の場合には次のようなことを条件にした。正しい系図をひいていること。むかしは系図ただしということをした。大尽とか貧乏などということとは別ものであった。財産のつりあいということも考えた。嫁と婿の家の財産につり

あいがとれていないと「つりがねに提灯」といった。むかし、嫁の家の財産が上だったので、かますにお金を入れて持って来た嫁があったという。健康のこと。気だてのいいこと。なにかには、根性が悪くとも、きりょうがよければいいという人もあった。(反下)

「嫁は台所からもらえ、むこは座敷からもらえ」という。(大岩)

「嫁は貧乏からもらえ、むこは上段からもらえ、貧乏というのを台所ということもある。また上段というのは「上段の間」(座敷)のある家からという意味で、大尺さんからもらえというわけである。(山田)

むこは座敷からもらえ(自分の家よりいい家からもらえということ)、嫁は台所からもらえといった。この反対の場合に、かあ天下になるといふ。(反下)

通令期 むかしは、一六歳か一七歳のころ嫁に行った。だから一九歳か二十歳くらいで子どもを生んだ。一〇人も生んだ人もあった。二〇歳になると、あの娘はおえびすこうだといつておらわれた。(えびす講の日が二〇日なのでこういう)、女の人のほうが、男より一歳年上だと、金のわらじをはいてみつけてもいないというほど喜ばれた。(反下)

女性は、ふつうの場合は二十〜二十三歳くらいが適齢で、昔は若い人は十五、六歳で結婚した。女子の二十五歳になると「テンジンサンになる」といわれた。男女の年齢差は現在と同

じであまり変わらないが、農家のあととりの嫁としてはしっかりした嫁を望んだので、女性の一歳年上というのは「金のわらじをはいてもみつからない」ほどのものとしてよろこばれた。

(五反田)

通婚圏 伊参地区と婚姻が行なわれる範囲は、ふだんのつきあいのある範囲がやはり通婚圏となり、大道の場合は利根郡新治村の須川が多く、その他の地区は、旧沢田村、旧名久田村、旧中之条町というように中之条全域を中心にしており、吾妻川南は、数にすれば少ないものだった。(伊参)

2 婚 約

縁談 息子や娘が年ごろになると親の心配がふえる。二人だけでデキル恋愛結婚は余り歓迎されなかつたから、親せきや知人などに頼んで世話をしてもらおう。あの人がいいとか、あの人ももらいたいという希望も聞いてあちらこちらと気くぐり、機会をみて話を出してもらって、しかるべき人を仲人として頼み、もらい方の気持をたしかめてから、家がらなどのつり合いのとれたところで先方行って話をしてもらおう。数回足を運んでもらっているうちに先方から様子見に来て近所の人からそれとなく話を聞いてもらったりして、よさそうだとすることに話ができくる。ここで話ができるとテムスビ(婚約)へと進む。

仲人は「ハメルのがしごとだから、ハメルこともしかたがな

い」といって、「仲人の七ウソ」といわれている。(五反田)

六〇年ほど前までは、七割ぐらいまではむら内で結婚した。

むかしは、当人同士が、好きになつた。よくなつたといふのは少なかつた。親どうしが話し合つてきめた(仲人が話しをつけておいた)。話がきまれば、一か月か、二か月で式をあげた。当人同士が知らない場合が多かつた。はなしがきまると、たるいれ(口がため)をする。これは仲人が間につつてやった。このあと結納おさめがある。それから結婚式となる。(反下)

婚約 ふつうにはテムスビといい、酒が入つたともいふ。仲人は吉日をみて、酒一升ずつ二本をしっかりとしばり、くれ方に持参してテムスビをする。くれ方では、兄弟や本家、新宅トナリなどを寄せてテムスビの酒をのみ、婚約が成立する。酒二本をしばることは一生離れない、という意味で、酒屋にある柳樽を使うことも多かつた。

手むすび もらい方、くれ方が互いに承諾したら、仲人は酒一升持参して嫁の家へ行き、嫁になる娘と両親とに会つて酒をくみ交わし、次の段階の話などして互いに祝い合う。この時の酒は娘本人も口をつけること。これで両親、本人、みな承知したということになる。(伊勢町)

とまり初め 年まわりが悪かつたり、多忙で手の足りない時などには、式の前に娘を仲人が連れて行き、そのまま泊つて手伝つたり、生活したりする。てむすびがすんでからのことである。

年まわりが悪いのは、数え年十九歳、二十二歳。四つちがい十九歳といふのはいやがる。二十二歳は別れるといい、四つちがいはどちらが上でもよくないといふ。

年まわりが良いのは女の一歳年上で金運がよいといひ、八つちがいは「ハチが開く」、六つちがいは「睦まじい」といふよるこぶ。そこで同じ年齢のときには女性の年を一つ上げていふ「年上げ」といふのが行われたりする。(栃窪)

むかしからの習慣で、手むすびがすむと娘を仲人が連れて行って泊り初めをする、ご祝儀をしなくも行ったたり来たりできた。(反下)

カリブン テムスビができて、農繁期にかかつたり、家庭の都合などでご祝儀ができないときに嫁入りすることをカリブンといふが、ふつうは仲人や、母親などに連れられて行き、かんたんなあいさつごとがあつて夫婦となり、家族となつた。カリブンでも最後まで本祝儀をしない者は少なく、一般には農閑期を利用したり、不幸の忌明けなどを待つて本祝儀をした。(蠶川)

結納 もらい方から嫁に対して、身のまわりの品(着るもの、髪の上のもの等)を目録(結納目録)をつけ、祝酒、肴、末広と共に仲人が嫁の家へ届ける。結納金といふのもそえることになつてゐる。(伊勢町)

近所まわり 仲人は、テムスビ、または結納の日に、くれ方(嫁方)の組うちをまわつてあいさつをすることになつてゐる。

3 嫁入り

結婚式

一日目 近所や親戚のものが、祝儀の準備に手伝いに来てくれる。くれ方では、晩に近所の人たちを招いて、くれ祝儀をする。

二日目 朝イチゲンといつて、朝、むこ（もらい方）と仲人が、嫁の家（くれ方）へ行く。この人たちが帰って来てから、嫁、嫁の男親、親戚のものが、仲人に連れられてむこの家に来る。（イチゲン）、嫁方のイチゲンは、親兄弟とか、ごく近い親戚など、人数は少ない。むこの家でもらい祝儀があり、三三九度の盃をかわす。そのあと、むこ側と、よめ側の関係者がむかいあつてならぶ。仲人が双方を紹介し、酒が出て、むこ側のはひきさがる。そのあと、よめは仕度をかえる。その間にお客の人たちは、ご冷酒をいただき、ごちそうになつてから、よろしくたのむとあいさつをして、嫁方のイチゲン客は帰る。イチゲン客は、むこ方のものが途中まで送って行く。その留守にお茶の用意をしておく。嫁のイチゲン客を送って行ったものが来ると、近所や親戚のものにお茶をのんでもらう。このお茶は嫁がだす。お茶菓子もだす。このお茶をよめごのお茶といい、これをのんでもらつてから、おひらきにしてもらう。

三日目 この日はかねつけの日という。朝、近所や親戚の女衆に来てもらつて、赤飯、お酒を出してたべて、一〇時ごろには

帰ってもらう。そのあと、嫁婿は二人して嫁の家へお客に行く。お茶菓子程度のお土産をもつて里がえりをする。夫婦でひと晩泊つて来る。

四日目 嫁、婿は帰つて来る。「よめごをまっているから一泊以上するな」という。この日後片づけをする。（反下）

祝儀の準備 祝儀の準備は、式の前日から始まる。組のオンナシヨ（女衆）の手伝いで、膳碗をふいて用意したり、料理の準備をする。膳碗は、本家とか、村内の旧家から借りたりして用意するもので、料理は、いたみ易いものを除いて煮つけたり、下ごしらいをしておく。ヒキモン（引出物）の菓子なども頼んでおく。（蠟川）

イチゲン ご祝儀（結婚式）の当日は、朝イチゲンで始まる。もらい方の新郎と親、オッチャン（おじ）兄弟など数名が、仲人とともにくれ方（嫁方）の家へ行く。イチゲンの人の席は、本家があれば本家の者が最上席で、次に親となり、床に向つて右に男親の兄弟が、左側には女親の兄弟が年齢順に座り、仲人は末席の右に男、左に女が席をとることが多い。場合によっては、床に親、右、左に年齢順に並ぶこともある。この席次と氏名は、イチゲンの代表が持参する客目録によつて先方に示される。イチゲンの座敷には、くれ方の方から組の者などが二名ほど出てオトリモチをして酒宴がにぎやかにすすめられる。イチゲンの帰つた後で、夕方嫁入りとなる（蠟川）

朝いちげん（一見） 結婚式の当日、早朝に婿になる者と男親、

親戚、近親の男衆が朝一見に行く。この時は親戚の名を書いた親類目録と祝酒、肴、末広を持参する。嫁の家へ行く前に中宿というのが準備されていてひとまずこの家へ寄って休憩し、嫁方の家の方の迎える用意を待って参入するのが例である。この一行は正午ころまでできりあげて帰る嫁の一行を待つこととなる。(伊勢町)

嫁入り むかしは、馬に乗って来た。馬には鈴をつけて、音をさせて来た。嫁と嫁の行列が行き合ってはいけないという。おたがいによめごとを見つこなしという。嫁の行列が行きあうと、蛇の目の傘をひろげて、顔をかくした。(反下)

嫁の輿入りは夕方である。この一行も一見という。嫁、仲人夫妻、親戚、近親の男衆で先ず中宿に案内され、そこで休憩しているうちに嫁は一足先に婚家へ入り、三三九度の盃——あいさかずきをすませ、その後で一見一行は婿方へ参入する。(伊勢町)

中宿 花嫁は、仲人につきそわれ、嫁方のイチゲンとともに行列をつくって嫁入りするが、直接に婚家へ行くのではなく、チュウヤド(中宿)とよばれる家に立ち寄り、しばらく休息する。中宿は婚家の手前に設けられるが、これは、嫁は戻ることを見らうためである。中宿では、もらい方の座敷の用意やその他の準備ができるのを待ったり、嫁の着付けやお化粧直しをしたりする。(蟻川)

オチツキのお膳 中宿では、花嫁とイチゲン、仲人、送って来



花 嫁 の 到 着

た人たちの全部にオチツキのお膳が出される。このお膳は一人ずつ出されるが、その内容はマキズシ(のり巻き)とオコウコ(たくあんなど)をお皿にのせたもので、時期の果物を出す家もあり、何でもよいといわれている。おこわを出すところもあるが、酒は出さない。(蟻川)

入家 嫁は、定紋入りのチョウチンをつけた人たちにケエドで迎えられて婚家に入るが、必ず縁側から入ることになっている。家に入るときには特別の行事はない。(蟻川)

トリムスビ 席につくと、仲人のさしずによってアイサカズキ、親子盃、兄弟の盃事があって式が行なわれる。式場にかざるものは、オチョウウ（雄蝶）メチョウウ（雌蝶）に入れられた酒、数の子、高砂の掛軸、伊勢神宮の掛軸などである。トリムスビがすんだところで仏壇、家によってはお稲荷さんにもお参りする。（蟻川）

あいさかづき あいさかずきに立会う司会の者は、このしきたりをよく知っている男衆が一人で、これに小学校低学年くらいの男女各一人の子どもが雄蝶雌蝶の銚子を受けもつ。この席に用意するのは銚子一組（雄蝶雌蝶）盃二組（陰陽各一重）、燭台一對、取肴台（膳、皿等一組）式台は余り使われないが床の間に祝掛軸をかける。（伊勢町）

親子のさかづき 嫁が来た晩、式場で、三三九度のさかづきをかいた後、親子のさかづきをかわす。仲人は、これで嫁をむこ方にわたし、仲人の役目は果たしたという。このあと、嫁方のイチゲン客にごちそうを振舞うことになる。（反下）

あいさつ 嫁を連れて来た仲人は、家へ入るとお勝手の方へまっ先にあいさつをするものときままっている。嫁もお勝手へ下がってあいさつをする。したくをとって「嫁御のお茶」がはじまると、嫁の父はお勝手の方へ来てあいさつする。

祝宴 固めの盃——あいさかずきがすむと嫁方の一見を客に迎えて御祝儀の祝宴となる。これが終ると嫁は婚家に残り、一見一行は帰ることになる。（伊勢町）

オフルメエ トリムスビのすんだところで、イチゲン、親せき、組の者を主としたお客に対して、ご祝儀のオフルメエ（振舞）がある。イチゲンは別格として、招かれた者はジンギ（御祝い）を持っておよばれするが、このときにはダイ（多くは手ぬぐい）や、ハナムケをそえて主人に差し上げる。ご祝儀の酒はにぎやかでさまざまなざれうたも出て夜もふけるまで続くのを例としている。（岩本）

ホウベエの座敷 新郎新婦の盃事が終るとホーベエの座敷になるのが岩本の場合である。ここでは、上・中・下組全部の男衆を招いての酒宴となったので、夜が明けてしまうことも珍しいことではなかった。その間は嫁さんのしたくはそのままでだったので、花嫁は本当に楽ではなかった。まだ岩本に駐在があったとき、酒の席が終って帰る途中のお客が、朝になったので「夜が明けたぞ、パンザイ」となったので、寝ていた駐在さんは「火事だあ」と聞いてしまったとみえて、とび起きて外に出て来た、という話が残っている。こんな時だから嫁さんたちは寝るわけにもゆかず、起きているばかりか、翌日はオカネツケの日にあたっているので、朝早くから起き出して、いろいろの仕事をしなければならず、たいへんな難行だった。（岩本）

ヨメゴのお茶 トリムスビがすむ、オフルメエも一段落したところでヨメゴのお茶が出される。嫁は、嫁入りのときに実家から、お茶筒に入れたお茶と、茶わん、お菓子を入れた道具と一緒に用意して持参し、これを使ってお茶をいれ、親せきや、お

手伝いのオンナシヨにお茶をごちそうする。嫁は、一人一人にお茶をつぎ、お菓子をはさんでやる。

現在では、お茶などを婚家で用意しておく家もある。嫁さんが遠方から来ることあつて習慣がちがうということもあるが、カタイ家では用意して持参させている。しかし、一人一人に注いで歩くことは略されるようになっていく。(蠟川)

カネツケの祝い 式の翌朝、おこわをふかして近所のオンナシヨ(女衆)を招んでオフルマイをする。これをカネツケ祝いというが、ゴクロウブルメエともいわれて、嫁が組のオンナシヨへの仲間入りをするオフルメエとみられている。

岩本ではカネツケ祝いには、オンナシヨにお膳を出し、モリツケや酒を出し、したくをした嫁は酒をついでまわり、あいさつをする。これをオカネツケというが、人妻になつたしらのオハグロはなくなつて久しいが、その名のお祝いは今でもやっている。オカネツケはミツメともいう。(蠟川)

村まわり 嫁入りは夜のことなのでその日には村まわりができないので、結婚式の翌日、あらためて嫁入りの時の仕度をして近所の家々をまわつてあいさつをすることになっている。(伊勢町)

式の翌日、または二、三日中に、ヨメゴのしたくをした花嫁は、ホーベエの家を一軒ずつまわつてあいさつをした。五十軒ほどもあるところをしたくをしてまわることは大変なことだつた。ムコの方は、初めての正月には、手ぬぐいをもつて嫁方の

組内をあいさつまわりをした。(伊参)

里がえり 式の翌日、村まわりがすんでから里がえりをする。

この一行は女衆ばかりで、婿の他は嫁、婿の女親、近親の女房たちが一見訪問をする。嫁の実家で迎えられた一行は接待を受けてその日のうちに帰るが、嫁は実家で一泊して翌日、女親や近親の女衆と一緒に婚家へ帰る。(伊勢町)

里がえりで実家に泊つた嫁は、母親や近親の女衆の一行と婿方へ行く。これも一見である。これでいよいよ婿家の人となつたのであり、母親ら一見一行が帰つたあとは一人で嫁の生活に入るわけである。(枳窪)

みつめの祝 里がえりから帰つた嫁は、この日にお齒黒をつけることになつていた。かねつけという。赤飯をたいて近所の女衆を招待する。(伊勢町)

アトタズネ 昔は、式のあと三日目にいとこどうしのイチゲンが行なわれたが、これをアトタズネという。現在は絶えてしまつてやつていない。(伊参)

女のイチゲン 式後二、三日のうちに新郎新婦に、婚家の女親がついて嫁の実家へ里がえりをした。酒が出た。新郎と女親は帰るが花嫁は泊る。これは女のイチゲンとしてやつたものである。この里がえりのことはヒザナオシともいっている。(伊参) イチゲン イチゲンの往来があり、婚禮の席で親せきの紹介がすむと、そのときから親類としての交際が始まる。イチゲンで行くことは、その後深くつきあうことである。(伊参)

マナイタ洗い ご祝儀の翌日、すけてくれた人(手伝いをしてくれた近所の婦人たち)を招いて、ご祝儀につくったアマリ物とか、新婦がつくった料理とかを出して食べてもらってもしをする。これをマナイタ洗いという。(上反下)

キジグルマ 昔は、結婚式のとき若い衆がキジグルマをつくってやった。オッカドで男女のお道具をつくり、キジグルマといつてクルマをつけて水引きで結んでお膳をつくり、アイサカズギの席へ若衆頭がさし出すと、施主が出てうけとり床の間へかざった。若い衆たちへは酒肴を出して接待した。

トンビのはね 仲人礼のことをいう。

嫁、婿の両方の家のものが、嫁方のイチゲンを送り出すまでの間に打ちあわせをする。いついっか、トンビのはねをもって行こうと話し合う。だいたいむこの家へ寄ってから行く。遠い場合には、途中で出会ってでかける。金額は、もらい方が余計出し、くれ方はその半分ぐらいである。トンビのはねをもらうと「トンビのはねがおりた」といって、仲人の親戚のものをよんで、ひと晩、のんでもらった。招待するのは深い関係の二、三のもの、あるいは仲人の五人組の者を招く。トンビのはねは、結納金の一割ということ、くれ方四分、もらい方六分程度の負担である。(反下)

仲人礼のことをトンビノハネという。軽いことから来たことばだというが、くれ方、もらい方の両家代表が相談して、半分、または四分六というようにして、酒一升到金巻封をそえて

お礼に行く。式後なるべく早くすませる。(伊参)

結婚した女性 結婚した女性の外見上の変化は、明治時代まではカネをつけること、頭を丸まげに結うことが主で、他には特に変わったことはなかったが、マイゲ(眉毛)を剃り落とすことは昭和十年頃までは続いていた。しかし、それとも正月とか、人前に出るときに剃るていどのことで、ふだんはそのままであった。(五反田)

結婚後の男性 結婚した男性は、これといった変化はなかった。せいぜい青年会をぬけるくらいであったが、本当の一人前になったわけである。(五反田)

初節句 結婚後初めてのひなまつりを初節句として嫁の実家からひな人形が贈られる。実家から嫁いだ娘にくれるものである。(蠟川)

嫁の里がえり 嫁はお節供の度ごとにお客に行く。はじめのうちは寧も一緒に行く。

一月十五日、膳の餅二枚と、金巻封とをもって行く。三月三日、餅を二枚と金巻封、五月五日、赤飯と金巻封、九月一日、八朔といひ、赤飯と金巻封

これら里がえりのときに持って行くお金のことを「お札銭」といひ、餅や赤飯の上に、のせて行くもので、お金のはし袋に入れ、名前は書かないのがふつうである。節供ごとの里がえりは、子どもが二人ぐらい生まれるまで(五、六年のこと)で、親がいるうちは行くのがたてまえといひ。(大岩)

嫁がお節供に実家へお客に行くときには何かお土産と一緒に
お金を持って行く。これを節供礼という。(中之条)

嫁が里(実家)へお客に行くのは、つぎのような場合であ
る。

一月一五日、むかしは必ず、もちをひとかさねもってい
た。おもたいおもいをもって行ったという。もちと一緒に
礼錢ももって行った。三月三日、このときも、もちと礼錢も
もって行った。五月五日、赤飯を重箱につめて、礼錢と一緒に
もって行った。九月一日、八朔の節供という。赤飯、あるいはま
んじゅうと、礼錢をもって行った。おふるまい、秋のとり入れ
が終ってから、粉とか米にお金を包んでお土産としてもって行
った。このときは、子どもが親に振舞ってやることである。こ
れは、嫁に來た年ぐらいしかやらない。なお、このような場合
にもって行くお金のことは、礼錢とはいわれない。

四月二七日、諏訪神社の祭典の日、このとき実家によはれて
行くこともある。このときにはお金を包んで行くが、これは礼
錢とはいわれない。オクンチには、お祭りがあつたが、里帰りを
しなかつた。(反下)

嫁のつけ届け 嫁が実家へつけ届けをするのは次の通り。小正
月と三月節供は、ともにぜん餅とお金を上にのせて行く。五
月節供と八朔の節供のときには赤飯とお金。お歳暮も持って行
く。戦前は、十二月の初ころ、米を三升とか五升もって行つた
が、食料難で廃止した。こうしたことは、親のあるうちは持つ

て行くものという。(五反田)

お礼金(お礼錢) 上沢渡のあたりでは、嫁が里がえりをする
きに、嫁の里の親に、お礼錢というのをもって行く。これは、
菱子折などの上にお金を包んでもって行くもので、むこ方の親
から嫁の親にやるといふかたちをとつた。その期日は、三月三
日、五月五日、九月一日(八朔)盆、暮の五回である。このほ
かの機会にも、お金を包んでもっていくことはあるが、それは
お礼錢とはいわれない。(家によつて若干期日は異なる。三節供
のほか、一月一五日、オクンチという家もある)。親が生きてい
るあいだはもっていく。現在は五百円か、千円ぐらい。(反下)
おしかけよめご あまり例がないが、こちらがいやだというの
に強引にやってくるよめごのこと。

ふるしきよめご ふつう嫁に行くときには、たんす、長持をも
っていくものだが、なにも持って行かないで嫁ぐ嫁のことをい
う。(反下)

せいふるむこ 出たり入ったりするむこのこと。(あつちの家
へむこに行つたり、こつちの家へむこに行つたりするものこと
と)(反下)

でよめ ふつうは、むこ方の朝イチゲンをうけてから嫁に行く
のだが、それなしに、朝、嫁に來ることをいう。つまり略式で
嫁に行くものこと。でよめは簡單でいいと世間ではいう。

(反下)
嫁婿一〇年 むかしは、嫁に來た人、婿に來た人は苦勞した。

「嫁、婿一〇年」ということばがある。一〇年たないと、そのうちのになれないということである。(下反下)
 オヤバラ七日 嫁が里帰りをして、実家で食いだめして来ることをいった。(反下)

四年 祝

厄年 厄年は、男子の場合は十五歳、二十五歳、四十二歳、女子では十三歳、十九歳、三十三歳を厄年といい、厄年の者は、どの厄年の時にも厄おとしをする。(伊参)

男女ともに十三歳を最初の厄年とする。(伊勢町)

厄おとし 岩本地区では、十五歳の者は正月十四日に厄おとしをする。半紙十五枚、大豆(米粒のこともある)十五粒、銭十五銭(現在は十五円)を用意し、半紙の上に大豆と銭をのせて村の中の三本辻において来る。特に岩本中組では、三本辻でなく道祖神に供えて来るということで、こうすることによって厄おとしになるが、これを本人が拾ってはいけないことで、他人が拾うことは少しも問題でない。このときミカンを箱ごと供えて拜んでから、村人たちに配ることもやっているが、年齢に応じて数が変わるだけで、厄おとしはやるものという。

蠟川倉沢地区では、男の厄年の十五歳のときには、正月十四日のドンドンヤキにミカンを買ってみんなに配る。二十五歳、四十二歳の者は、二月のケエヤクのときに酒を買うことで厄お

としとなる。

五反田嵩山などでは、ドンドンヤキは夜になってから行なわれるが、これがすんだ後で厄年の者がミカンを投げて厄おとしをする。なわの切つてない箱を持ち出して、集まって来た村人の見ている前でなわを切つてふたを開けて投げる。厄年の者や、その者の家族は自分の家で投げたミカンを拾わないが、他人の厄おとしのミカンは拾ってもよいことになっている。だれが厄年かは子どもたちがよく知っていて、今年は何人いるからというように楽しんでおり、大人も拾っている。

蠟川の某家では、厄年の者は正月十四日の夕飯のとき、夕飯のソバを「便所の中で食べる」きまりになっている。

五反田の某家では、同じ日の夕飯のソバを便所のすぐ前で食べることになっている。どちらも厄おとしである。(伊参)

小正月の鳥追いの夜(十四日)などに、村の辻に小銭を落しておきみんなに拾ってもらう。鳥追い祭やどんど焼きの時、ミカンなどを投げて拾ってもらう。村の集会(ケイヤクなど)に酒などを贈りみんなに飲んでもらう。これらは厄をみんなに分けてもらうという意味である。(伊勢町)

捨て子 初めての子どもをなくしてしまった人や、親が厄年のときなどの子どもはよくないというので、捨て子が行なわれる。もちろん本当の捨て子ではなく、一種の儀礼としてやるものである。捨てるときには、子どもが大ぜいあつて丈夫に育っている家にあやかるといふようにあらかじめ先方に頼んでおき、赤ん

坊を村の中の三本辻などに置いて来ると、頼まれた人がすぐ後からやって来て拾ってくれる。場合によると一夜その家に泊めることもあるが、多くはその日に連れて来てくれる。拾ってくれた人を拾い親という。拾い親との関係は、拾ってくれた家の子どもたちと兄弟分となり、大晦日の年取りには拾い親の家に行って年取りをするが、成年近くになるとやらなくなる。結婚式のときには来てもらう。

厄年の子 女三十三歳の厄年のときの子は、三十三トコアツメといつて、三十三軒のツギ(布切れ)を集めてぬって着せると丈夫になるとか、役に立つといつてキレを集める。三十三トコアツメというツギツカタメの着物には、親せきだけでなく、頼み易い人のところへ行ったりして集めた。(栃窪)

厄の子は役立たずというので捨て子をする。シノミ(箕)に入れてぶっちゃあれば(捨てる)拾ってやるからというので辻に捨てる。拾った人が拾い親で、拾い親の葬式には他人さまでもツゲを出した。(栃窪)

厄落し 厄落しなどの願かけにお参りする神仏は次のような所である。

少神山達磨寺 正月六日 北向観音(高山村尻高) 正月十八日 成田山 初詣りに行く 三峰山 大山 古峰ヶ原 庚申講(伊勢町)

年祝い 六十歳を還暦、七十七歳を喜寿、八十八歳を米寿といつて、家族や、子、孫たちが集まって内祝いをすることがある

が、これという特別の行事はない。家によっては組中におこわをふかして配ったり、記念に石碑を建てる例もあるが、すべての人が長寿とは限らず、一般的なものではない。(五反田)

還暦、古稀、喜寿、米寿等の祝いも、かんたんに内輪の家庭的な祝いですましていたようだが、米寿だけはそのころとするとすこぶる長寿のことで祝いをするのが例だった。特別の方法や型はないが、子や孫が集まって老人を囲んでの祝宴もたれた。祝婚の例でも銀婚式などは思いつく人もいないが、金婚式はさすがに祝福されることがあった。(伊勢町)

隠居 隠居は、余力のある家では別の家(隠居所)を建てる例もないわけではないが、子、孫との同居がふつうだった。(伊勢町)

五 葬 制

1 葬 送

葬式および方 葬式および方としては、フコウ、オトムライ、トムレネ、ソウレネ、デキゴト、マチガイというようにいろいろの名称があるが、農繁期などでは仮葬が行なわれ、それはダミといわれている。この場合の本葬は、農閑期になってから行なわれる。(伊参)

葬式 じゃんぼんという。また「米の飯になりそうだ」という

時は、死にそんな重病人がいること、「米の飯になった」ときは、「死んだ」ということを表わしたりする。

友引とか仏滅には葬式を出さない。また赤んぼうとか、人にならない(結婚しない)人の葬式は出さず、組の人の世話で内輪にしてしまう。(栃窪)

死の予兆 死の一週間前に、家のグシ(棟)からヒカリモノ(ひとだまといわれるもの)が出るといわれるが、これは家族でなく、他人がみるものである。カラス鳴きが悪いと人が死ぬといわれる。カラスが鳴くときに向いている方向によって人の死ぬところはつきりするが、カラスの向いている方向と逆の方向の人に不幸がおこるといふ。(蟻川)

お百度参り 大病のとき、組の者や親せきなどが神社にお百度参りをした。指図する人もないが誰からともなく言い出してやるもので、累計が百度になればよく、社殿と鳥居との間を往復して祈る。そんなとき変りごとがあるとそれが予兆だといわれる。(蟻川)

大病だという時には、昔はよく近所の者が大勢でお百度参りということをした。和利神社(吾妻神社)などにはこのお百度を教えるもの(そろばんのような木製のもの)が拜殿の横に用意されていたし、塩平の観音様などには石のほりぬきでやはり数をまちがわぬようにするしかけでできていた。(伊勢町)

魂呼び 病人が死んでしまった直後、井戸に向かってみんな死者の名前を呼んでよび返す(再生させる)ことが昔は行なわ

れていた。さすがに現代では残っていないようである。(伊勢町)

枕がえし 死者が出るコマサキなどで神棚をかくし、死者の体を北向きにねかせる。枕がえしという。(栃窪)

人が死んだとき、子どもや親族、親しい人を呼び、仏は北枕にして寝せ、ふとんの上にキレモノ(刀、鎌、鉞など)をのせる。これはカシヤという魔物に仏をさらわれぬためにおくもので、和尚の来る前にさらわれては成仏できないことを防ぐためである。(蟻川)

笹の葉のお顔がくし 不幸のおきた家では、組の人を頼んで、井戸も含めた屋内の神を祀ってあるところのすべてに、笹の葉で「お顔がくし」をしてもらい、ケガレをさける。仏を送り出すと笹を外すが、笹を上げた人が塩できよめてから外すことになっていふ。家族は手を出してはいけない。(蟻川)

ミミンゴ 同年の子どもが死亡したときのマジナイとして行なうもので少しづつちがう。

蟻川倉沢では、馬糞を白紙に包んで両耳に押しつけてやり、子どもに向かっておしつけている人が「聞くな、聞くな」と唱えてやる。

五反田嵩山の場合には、茶のみ茶わんで耳をふさいでやり「聞かない、聞かない」と唱えてやる。この唱え言は少々ちがうかも知れないが、このような意味のことを唱えてまじないとするとという。これは同じ年の子どもと死者の縁を切り、死者の呼

ぶ声を聞かせないようにするためのまじないである。(伊参)

同じ年齢の人が死んだときは耳つぶさぎをする。馬糞を紙に包んで耳をふさぎ「死んだ話は聞かないぞ」とか「聞こえねえ、聞こえねえ」と言いながらふさぐ。現在は馬糞もないことで茶わんでやっている。(栃窪)

死者の着物 サラシの布でカタビラをつくる。ものさしもはさみも使わず、裂いて裁つ。針を使うときも糸のしりをとめず、麻糸で、多人数が手を出して縫う。カタビラの外にはズダ袋、さいふもつくられる。カタビラの背縫いの部分は左手で折る。

こうした仕事は、まちがっても葬式それ自体がマチガイゴト、オマチガイなので少しもとがめられることもない。(蟻川)

湯かん 仏の子や孫など、身内の近親の者がやる。水を湯でうめて(さかさ水という)これで仏の体をふいてユカンをする。酒をふきかけてすませることもある。このときには「ユカン酒」が一升出される。(蟻川)

死者の頭を坊主にし、体を湯水でぬぐう。使用後の水は陽の当たらない所へ捨てる。(栃窪)

近親者が集まって、納棺前にていねいに湯で体を洗ってやる。昔はかなりていねいにやったものらしいが現在ではやらない。

納棺 湯灌がすむと別に縫って用意しておいた経カタビラに着かえさせ、脚絆、手甲、わらじの死出装束に着かえさせて納棺する。昔は余り火葬にしなかった。(伊勢町)

湯灌には、酒を口にふくんで死者にふきかけ、体をふいてやって、頭の手入れや、女の場合にはお化粧をしてやり、納棺して経継子や手甲、脚絆などを上にかけてやる。(大塚)

棺の中へは、死者の着物、花、金銭などを入れる。(栃窪)
湯かんに引続いて近親のオトコソヨ(男衆)がやるが、棺はタテガン、ネガンの両方がある。仏にはカタビラを着せ、本当の旅立ちのしたくをさせるようにし、足袋はホコロバシテ(底をぬくように破いて)からぞうりをはかせて納棺をする。(蟻川)

通夜 通夜ということと特別にやることはあまりやらない。門牌 死者の出家家では、門口に木の札の門牌を立てて標識とする。(栃窪)

葬式の手伝い 葬式の準備やその他の用事は、隣り組のもの、村の者が無条件に手伝うことになっている。手伝ってくれる人には食事の用意をしてもてなす。墓穴を掘ること(埋葬)は村の者が順番によって奉仕する。(伊勢町)

葬式組 葬式の組は、親子、兄弟姉妹、いとこ、旧五人組、組内、ホーベエ、親せきということになり、旧五人組は親せきと同じ扱いをした。(伊参)

不幸のとき、組内だけで間に合わない時はホウベエが出る。こしらえもんや葬儀の一切の手伝いをする。ツゲには組の者とホウベエの両方が出てやる。組とホウベエが出たときの穴掘りはホウベエがやる。(栃窪)

ホーベエの仕事 葬式のような人手のいるべきことには、組の者だけでは手が足りないのでホーベエにも手伝ってもらう。仕事の内容は、組の人たちが手配をしてくれた計画にしたがつて、ツゲ、墓穴掘り、野送りの道具づくりなどである。

道具づくり 葬式の道具づくりでは、棺、切り花、花かご、あんどん、香立て、お膳、位牌、ぞうりづくりなどがある。(五反田)

ツゲ 近親者や、親せき、懇意な知人などへ死亡を告げ、葬儀の通知するのはホーベエの者が二人一組になって紙に書いてもって行く。ツゲが来た家では、かんたんな昼食を出すことになっていた。農事有線放送電話が入り、電話、車がさかんに利用されるようになった現在では簡略になってきているとはいうものの、ツゲはかたくやっている。(蟻川)

穴掘り 穴掘りは四人でする。土を買うというので四角になるように銭をおいてから土を掘る。穴掘りには施主のところから弁当、その他を運ぶ、酒は一升ときままっている。穴掘りの道具は、すぐ他の場所へ行って使い初めたわけにすればよいが、そうでないと一週間はそのままにする。(枋窪)

穴掘り帳面があり、これに記録しておいて順番にやる。まわり順は、ふつうの順番とは逆に左まわりときまっており、帳面は葬式のあった家で保管するならわしになっていた。現在では区長宅に保管ということになっている。(伊勢町)

墓掘り(穴ほり) 近所の人やホウベエが掘る。四人でやるも

ので、「土を買う」といって、四角になるように銭をおいてから掘る。穴掘りにはにぎりめしの弁当、その他が運ばれるが清めは一升ときまっており、これをヤマシのごちそうという。穴掘りに使った道具は、すぐ他の場所へ行って使いはじめたわけにすればいいが、そうでないときは一週間はそのままとする。(枋窪)

墓穴を掘るのは、ホーベエのうちでもツゲに出なかつた人たちの有志がやることになっているが、同一人が一年に二度やっではないけないといわれる。その理由は「二度あることは三度になり、三度目は本人になる」と信じられているからである。穴掘りには、キヨメ酒一升が出され、むすびと、ヒキモンが出される。(蟻川)

枕だんご 枕だんごは、台所へ石臼をすえて玄米少々を粉にひき、全部だんごにまるめてつくり、茶わんに盛り上げる。他に玄米の飯を炊いて一つの茶わんに盛る。これらは、もう一つの茶わんに水を入れて三つの茶わんを膳に並べて枕元に進げる。(伊勢町)

葬式だんご 葬式の日ダンゴは他人さんにつくってもらう。玄米を二人がかりで、左まわりに石臼を使って粉をひく。白すぎると不幸が続くといわれ、ソバ粉を入れて黒くすることもある。ダンゴは粉のあるだけをこねて六個のダンゴとするので大きなものになる。これをゆでるには、台所の天井からなわを下げ、これになべをつるして火を燃してゆでる。この湯は捨てな

いで「死者の飯」を煮るのに使う。(伊参)

一升の玄米を石臼で三回左前にひいた粉で六個のだんごをつくり、死者の枕もとへ供える。冥土へ行く途中で地藏さんが六体立っているののでそれぞれに一個ずつ供えるので六個という。残りの米は枕めしにして供える。(栃窪)

死者の飯 葬式ダンゴをつくった湯は捨てず、この中へ洗わない玄米を入れて煮る。煮えると一粒も残さずに茶わんに盛り上げて、ハシを立てて仏前に供える。(蠟川)

なべ 葬式ダンゴをつくったり、死者の飯を煮るのに使ったなべは、天井から下げたなわを鎌でカッ切つてなべを片づける。このときの鎌は直ぐに使えばいいが、そのとき使わない場合は三十五日、または四十九日の供養がすぎなければ使えない。なべも同様である。

しまう場所は、うっかりして使わないような所ならどこでもかまわない。(蠟川)

昼食 葬式するとき、お客にはお昼を出すのがきまりになっている。献立は、コンニャクのアエ、豆の煮たもの、きんぴら、てんぷら(いもやごぼうなど)、用意のあるときはワラビのおひたしなど、これにウドン、メシ、ケンチン汁がつき、かつてはお膳を出した。(岩本)

葬式の日、来た人には箸を持てる人には全部膳をつくらせて出す。このお膳には大きなまんじゅうもつけて出す。この食事の用意は近所の人たちがする。(栃窪)

ではの飯 式で和尚さんがお経をあげているときに焼香をし、近親者は御碗の蓋に入れた飯を一本ばしで一粒ずつとって食べてまわす。(栃窪)

出棺 和尚の読経が終り、野辺送りとなる前に、親族たちにはオカサ(お碗のふた)に盛った飯を、一本バシで少しずつ食べ

る。
棺は、子や孫に抱かれてエンから出るが、担ぐ者はゾウリをはいたままで降りる。この時、孫の肩に担がれるものをもっともしあわせだというが、庭先で左まわりに三回まわつてから葬列をつくり、墓に向う。このときの会葬者、親族たちの位置(順番)役割は、ヤクヅキといわれ、長い紙に書かれており、世話人から発表された通りとする。

葬礼の参会者は、竹の棒にはさんだ三角の布(紙のところも多い)をえりにさして墓地に行き、埋葬のときとつて一緒に埋める。(蠟川)

役付と葬列 仏式の標準的な例を上げると次のとおり。

- △六地藏 二人(六道能化の地藏様、死出の旅の道案内、)
- △あんどん 二人、旅路を照らす意か、△花籠 二人、△生花 二人、△造花 二人、又は適宜、たくさんあれば子どもらが持つ、△燭台二人、四花(しかばな) 一人か二人(棺の四隅に立つ花の意)たいまつ 一人、△香炉 一人、△弓 一人(かしゃが出るのを防ぐため出棺の際東北の隅に向いて射る) △膳 一人、相続人の妻が持つ。茶わん一個を残して、だんご、めし



棺かつぎのぞうり

は埋葬の時埋める。△位牌 一人、相統人が持つ。野位牌を作れば墓におくが、作らぬときは持ち帰る。棺 四人、且下の親族が担ぐ。竜頭 四人、棺の四方を守る。天蓋 一人、△墓標二人、花輪や巾旗等があれば先頭にゆく。

埋葬の時は△印のものは埋めずに墓のまわりに立てておく。他に六角塔婆、塔婆があり、葬儀後墓に立てる。七日毎に立てる小型の塔婆は七本塔婆とよび家に残してある。弓はめはじきとして墓におく。こうして墓のまわりに残しておくものが多いのでなかなかぎやかなものである。これを四十九日の日に燃して片ずける。(伊勢町)

神葬祭のつくりもの 槍、仏が男のとき、長刀、仏が女のとき、ホウキ、灯明台、あんどん、はな、椿の枝に紙でつくった

造花をつける。台には色紙を切ってはりつける。名旗、一丈二・三尺ほどのシンモース、または天竺の布がよい。ハタ、神葬祭には、紅白の旗を各四本つくって立てる。ハタ、香代として会葬者からもらった布帛は、ハタとして立て、一本はホウバイの人が持つて行くが、あとは持つて行かない。(大塚)

棺かつぎ 棺をかつぐ人は、死者の子どもや、叔父など身内の者で、生わらのまま(叩かず)につくったわらじをはく。棺は縁から出て、左まわしにして出る。(栃窪)

葬式ぞうり 棺をかついで墓まではいって行ったぞうりは帰りに三本辻のようなところに脱ぎ捨て、はだして帰って来る。(伊参) 弓 死者につくジャケ(蛇)を追い払うために葬列に加わって弓を引く。この役は本家とか新宅から出てやる。(栃窪)

出棺の合図 出棺の前に、天道念仏のフセガネをつるして村中をたたいて知らせる。(折田)

埋葬 伊参郷土誌によると「墓地には天幕をはり、日光をささぎり、墓穴のはとりに安置し、読経を終わってから会葬者一同焼香し、埋葬にうつる」とあるが、現在は天幕は使わない。棺が地底におろされると、親せきの者たちがそれぞれひとかけらの土をかけた後、えりにさしていた三角の布を投げ入れ、ホーベエの手によって埋葬される。埋葬は、穴掘りをした人たちのしごとである。

土まんじゅう 埋葬して土まんじゅうをつくると、土まんじゅうの周囲には、墓印に使う石をたたいて割った竹をまわりに

さしておき、そばにはローソクをたて、毎夕ローソクに火をともした。ミジョウトウ（無常灯）という。（伊參）

埋葬するところは、石塔を立てる所と同じで、異常出産の子のときは脇に立てる。（栃窪）

土まんじゅうが大きくなると「この人はさんざ食ったなあ」という。（蟻川）

メハジキ 埋葬して土まんじゅうをつくると、棺を担いで来た竹をナタで六つに割ってまわりに立てて囲いをする。無縁仏（子ども結婚前の者）の時は、弓のツルをほどいて、石をつるし土まんじゅうのきわから立てて、まん中に下がるようにする。「人になる」と弓はそのまま立てた。四十九日（現在は三十五日）の墓なおしの時に集めて燃して片ずける。（蟻川）

モガリ 埋葬がすむと、青竹を割って囲む。ふつうはメハジキというがモガリとよばれていた。竹は六本というきまりはないが、使いよく（曲げやすいように）細く割ってつくる。青い皮の方が外へ出ても、白い身の方が出てもオマチガイだといって許される。人にならない（未成年者）者には弓のつるを外して石をつるす。三十五日までやっておく。（蟻川）

流れかんちょう 産婦が死んだときは、産婦は血でケガレているためにすぐには成仏できず、極楽へ行くことができないというので、葬式の日には竹竿に赤い布をつるし、ヒシヤクをもつて川原へ持って行き、大ぜいの人に水をかけてもらう。布の赤い色がさめる（あせる）と血のケガレが清められて成仏できると

いわれる。産婦が死亡したときは、子どもは外に出してやるのが本当だという。（五反田）

オガンショバタシ 送り出された仏がケエドを出ると、仏の身内の者が、仏の生前着ていた着物を一枚持ち出して縁側でさかさになりながら、「イッセエノオガンショバタシデガンス」と唱える。これをやるのは身内の者に限られているが、死者が生前、いろいろのオガンショをかけていたのをそのままにしておくと「仏が浮かばれない」のでやるという。（五反田）

掃き出す 出棺がすむとあとに残った者が草刈りかごを座敷に入れて、家の中のごみと一緒に掃き出すことをする。こうしてからかまどやいろりの火を清める。（栃窪）

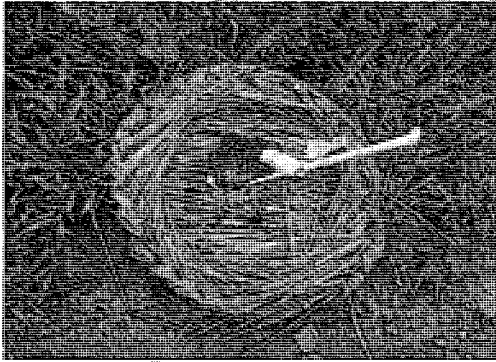
きよめ 墓地から帰った者は、玄関に出された立白を使って塩をまき、たらいを置いて手足を清めた。今は半紙に白の絵をかいて塩で清めている。（栃窪）

立白をとぶぐち（玄関）にころがし出す役目は、お寺の坊さんを頼みに行った人になる。この人は野辺おくりをしなくともよいという。（反下）

石 仏のいた部屋で、納棺したあと四十九日までは石を置く。その間は仏が来てこれをなせるといい、四十九日がすむと石を置いた人が片ずける。（蟻川）

きよめ 仏を送り出すと、神棚やその他の神々へ笹の葉を上げたものをおろすが、このときには年中誂いのお札をもって、塩をまいて外す。

こうしたあと、炉やカマドを清める。火をきよめるには、チヨッペシ（サンダワラ）の上に火や灰をとって塩をまいて、これをケエドに送り出す。夏場でチヨッペンがないときには、麦わらでつくったものでもよく、オキでチヨッペシが焦げる方が良いといわれている。年中畷いのゴヘイはチヨッペシの中央に立てておく。火をきよめることは、不幸のあった家だけでなく、親せきや、組内の家でもやることが多い。また、チヨッペシを使うのは伊参の全地区でみられるが、岩本上組ではチヨッ



火をきよめたチヨッペシ

ペシを使わず、ボール紙のような厚紙や、板切れなどに灰をとり、葬式のときにつくったゴヘイできよめることとしている。

(伊参)

不幸つづきのときのまじない 同じ家で一年に二度も不幸が続くと、槌（わらたたき槌）とホーキをツルベ（結びつけ）、仏の出棺と一緒になわで引っぱり出す。二度あることは三度あるといわれるから、これで三度になるので「モウ オシマイダ」という意味である。(伊参)

コレッキリ 位牌は、すべて桐でつくる。不幸はコレッキリで終るようにということから桐を使う。(蟻川)

お寺参り 野辺の送りがすむと和尚も帰る。その後でお寺参りとなる。これにはチカシイ親類（近親）の者だけが行き、お布施を上げ、本堂で拝んでもらう。お寺参りに行った者は、その帰りに「お寺参りのおみやげ」を買って来ることになっている。これは、お菓子やタバコなどで、家によって買って来る量や品物も変わっているが、帰って来ると、組の者、ホーバイ、身内の者たちにおみやげとしてくばられる。タバコなどは、箱ごと配るときも、分けてやるときもある。(五反田)

葬式のあとお寺参りに行くと、帰りに町へ出たときにキヨメといって酒を飲んで来る。お寺参りのおみやげは買って来ない。(栃窪)

香奠 人が死亡したときは、葬式の際に組の者、親類縁者、友人などが金品を贈るが、これをこうでん（香奠）という。金額

や品物には土地によるちがひもあるが、組内にはだいたい申し合わせた金額があり、親族の場合は村人より高額になる。また親族の場合にはヘタ(弔旗)といって布帛一卷)をダイ(台)にして香奠をのせて出す。ふつうの場合にはダイはつけない。

香奠は、ホーベエや組内の者がチョウツケ(帳付け——会計担当)となっていて、受け付けて記帳する。香奠帳は、半紙を長く二つ折りにし、折り目を向う側にして黒の水引きで綴じる。野辺送りや野天で記帳した場合にも風になじまされずにできることからこうしたわけである。(伊参)

昔は、あとりりのところだけでなく、仏の子どもたちにも全部包んだので、香でんの帳面も子どもたちの数だけつくった。額は、あとりりと、他の兄弟の分とでは若干の差だけつけた。戦争前に新生活運動でこうしたこともやらなくなった。学齢前の子どもの場合には、香でんは包まない。(伊勢町)

エンシン 仏の子どもへの見舞——香典はエンシンといい、施主よりも兄弟たち(仏の子ども)の方が費用がかかることもあり、親せきが子どものところへ全部見舞いをおくった。(栞窪)

一般に香奠は、施主にあててもって来るものであるが、昭和の初ごろまでは、カタクやる家では施主に対してだけでなく、死者の子どもたちのすべてにあてて、それぞれにあてた名前を書いた香奠を別々に用意して来て出した。だから、帳付けでは、帳面を別々につくっておいて受け付けたものである。現在でもそうする人があり、このときには、施主や兄弟たちに受

けるかどうか聞いてみることにしているが、断わる例が多い。エンシンを受けた時には、エンシンブルマイというのをする。それは、香奠をもらつた者がそれぞれ葬式を出したことと同じことをすることになり、ヒキモンも施主とは別に二重、三重に出すことになる。この場合のヒキモンは施主と同じでもよく、また別のものにしてもかまわないが、やや軽いものになる。

(五反田)

葬式まんじゅう 新生活運動の前は、会葬者にはみんなお膳で食事を出したもので、その前にオマン(まんじゅう)を盆にのせて出したので、これをもらつて来るのが子どもたちの楽しみでもあった。これが略されて、お膳に座らなくなると、一軒に一折のオマンだけとなり、マンジュウとお茶と風呂敷という引きもんになった。(伊勢町)

ヒキモン 香奠を帳付けに出して葬儀に参加した者には、施主から昼食(以前はむすびを出したが、ずっと昔はお膳で出した。)とヒキモンが出される。ヒキモンはマンジュウとお茶、布などが多い。新生活運動で最近では変わって来ている。(蟻川)

葬式の費用 式のときの食物などは施主が負担するが、他の諸費用は、ヒキモンや仏具、お寺へのお布施を含めて計算し、香奠との収支の状況によって親族が負担することがある。親の葬式るときは子どもたちが、それぞれの条件をみながら出し合うことも多くみられる。(伊参)

費用の分担 葬式の費用は、施主である長男だけの負担でな

く、他の弟妹たちも分担するのが古い形で、昔は組の者が立ち会って、生活状態をみて分担をきめ、これを負担してもらった。殿界戸はそうしないで、兄弟どうしで相談してやる。(四万)

昔は葬式の費用は子どもたちが分担して出した。組の人が割りふりをしてやり、これがすまないと位牌を分けたりしなかった。

葬式の指図 葬式については、やり方やその費用は組の者が設計して、葬儀のためのつくり物も、お客のための料理の材料も引出物その他の一切についてその権限をもち、収入、支出のまとめをして、これを仏の子どもたち兄弟に割り当てることまでやってまとめた。菱式のかかり(経費)のことをヒノウエノカリといった。(四万)

お念仏 葬式後、ホーベエ組がやることになっている。ホーベエは、ここでは下組の不幸のときは上組の者がやり、上組の不幸のときは下組のテイがやるしくみになっている。

部屋の中に「十三仏」の図をかけて唱えるが、カネや木魚などは使わない。念仏は「ナムアマダブツ」と「十三仏」を唱える。一時若い者がお念仏をいえなくなってしまうため、一度などはみんなで座ったきりで困って「ダマリネンブツ」をしたこともある。最近では「般若心経」や「観音経」を習って、その半分ぐらいをやるようになった。

ネンブツダマはこわめしで、座敷の方には皿に盛って出すが、お勝手の方でもムスビをつくって、ひとつずつくれる。

(大道)

ずっと古い昔から続いて来たといわれ、ホーバイのオトコシヨが葬式の夜やることになっている。お念仏は、祭壇に向かつて一番前に音頭とりが座り、そのわきに木魚をたたく人と、カネをたたく人とが座り、その後にはホーバイと身内の者が席をとる。お念仏のはじめは音頭とりが経文の「はじめのことば」を唱え、その後について唱えられる。お念仏は三つある。「十三仏」「カケネンブツ」「ヒヤクマンベン」であるが、最初の十三仏の唱名は「不動、釈迦、文珠、普賢、地藏、弥勒、薬師、観音、勢至、阿弥陀、阿しゅく、大日、虚空蔵、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀(仏)」であり、これを十三回くりかえすので十三仏という。ヒヤクマンベン(百万遍)は「ナムアマダブツ」を線香が一本終るぐらい長い間唱え続ける。(五反田)

念仏 葬式のときは、十三仏の念仏をする。もとは音頭をとれる年よりがいたが、最近はその人がいなくなったので、年長者がしかたなしに音頭をとるようになっていく。念仏のときは、ネンブツダマとしてアズキガニが出ることにきまつている。(折田)

お念仏玉 キョメの酒が終りになるころ、ミンなどをぬった小さいオニギリが皿に山盛りにして出される。これをオネンブツダマ(お念仏玉)といい、これを食べないとナカマハズレになるといっているので無理にも食べさせられるが、特に若い者にはオンイ(無理強い)がされる傾向がある。しかし、葬式の後で、し

かもキヨメの酒が入っているときでもあるので大変な苦しみにもなる。(五反田)

キヨメの酒 野辺の送りがすんだ後でキヨメがあるが、この時ムコたちは一升ずつ酒を買いこなっている。この買いつぶりで婿たちの評価がきまる。(大塚)

葬式のすんだ後で、世話になった組の人たちやホーベエの人たちにキヨメの酒を出して労をねぎらう。キヨメの酒は、死者の近親者、特にムコデエ(婿達)が負担することになっていて、この酒の買い方で婿の評価がされるともいえる。キヨメの接待も婿達を含めた家族たちが中心でやる。(蟻川)

お念仏の終わったところで施主から「アイサツ」があり、そこでキヨメとなる。キヨメの酒はムコ達が買うことになっていて、現在では兄弟やムコ達がまとめて買うのでとかくの問題はないが、昔は別々に買ったのでこのときの酒の量によってムコの品さだめがされたものだった。(五反田)

嫁へのお礼 葬式が終った後、家の嫁(あとのりの嫁)には、死者の子どもたちが「お世話になりました」というので、かんたんなお礼をする。(大塚)

女衆へのお礼 きよめが終った後で、死者の娘たちは葬式を手伝ってくれた近所の女衆にお礼をする。まんじゅう二個ずつと靴下一足という程度のことよい。(大塚)

ごくろうぶるまい 葬儀の翌日、手伝ってくれた女衆を招いてすしや酒などで接待する。この接待は家族や娘、嫁たちがす

る。(大塚)

ふとんの洗たく 葬式後一週間ほどの間に、死者の娘たちは生前親が着ていたふとんの洗たくをする。ふとんはそれまでは隅の方の目立たないところに置かれ、洗ってから出すものという。(大塚)

葬礼関係の俗信 葬式のとき、仏様をおくりながら、子どもがころぶと死人の枕になるといふ。

葬式を出すときには、ウマとかウシを鳴かせるなどという。つぎの人(死人)がまたでるようになるという。そのため、ウマやウシにはたくさんえさをくれておけという。

新しいはきものは、座敷からはきおろすものではない。

来客があった場合、帰ったあととすぐ掃き出すものではない。

これは出棺のあととすぐ掃き出すのと同じだから。(うちの者が外出したあとと同様)

たつぜんにするな。死人の膳と同じだから。

一本箸で飯を食べるものではない。北枕に寝るものではない。妊娠した者が葬式をみるものではない。生まれる子どもにあざができるという。近親者の葬式など、どうしても立あわなれない場合には、鏡をふところに入れておくものという。(反下)

カシヤ 昔、江戸時代の末ごろか明治の初ごろの話というが、蟻川でお葬式があったときのこと、仏の着ていた着物がナジラク山(中之条町の東部の山)の頂上にかかっていたことがある

という。これはカシャのしわざだったと信じられている。また、明治の末ごろ、蟻川の大倉岳の男と宇原野の女とが赤坂川にとびこんで心中して死んだとき、ごんぼう坂に埋めたことがある。この葬式のとき、北と南から出発した葬列が出会ったと思つたとたん、急に夕立雨が降って来た。これを見た和尚は、「それカシャが出た」といって自分の着ていたケサを脱いで急いで棺にかけたので何事もなくすんだ、と語り続けられている。(蟻川)

2 位 牌

位牌渡し 忌明け——三十五日とか四十九日までは、新仏として位牌は祭壇に飾っておき、忌明けがすんだところで、子どもたちがそろってもらい、一緒に別れて行くことになっていた。それは、形身をもらうとか何とかいろいろあつて、別々ではもめ事がおこるので「一緒に立つもの」とされ、仏の前に供えられたものを分けてもらって一斉に帰った。現在は葬式の日にもらうて行く。(伊勢町)

西中之条では、位牌分けは、組の人たちが立会いでやる。このときには相統のことまでも組の人たちが協議にのり、子どもたちの相統権放棄についてもやってもらうことを確認する。こうして第三者のいる席で近親者が約束したことがその後の相統の手続きや何かがかんたんにすみ、絶対にもめるようなことはなくなることになる。(西中之条)

位牌は、人になった者にだけつくって渡すもので、組の人が葬式の勘定から何から何までみんなきれいにまとめて施主にやり、これが終つてから位牌を渡し、組の人が門まで送り出した。この後なら戻つて泊つてもよいという。位牌をもらった人は一斉に帰るものとされているので、ふだんの時は総立ちにするものではないといわれる。位牌には、米一升を三角の布袋に入れて一緒につけてやる。これは四十九日の間毎日供える分といわれる。位牌はふろしきに包んで持ち、縁側から出るのがきまりで、近所の人に送られてケエドウまで出てから再びもどつて泊つたりした。(折田)

位牌分け 葬礼が終り、キヨメがすむと施主が大きい順に位牌を渡した。位牌をもらった者は縁側から出て帰った。昔は、位牌をもらった人を組の人たちがみんな送り出したものである。

もらうて行つた位牌はご先祖さんとしては客仏になるものが、近所の人などは、そこへ香でんを包んで行つてお参りした。来てくれた人には料理などを出して振舞つた。(四万)

位牌渡し 葬式のあとで施主が大きい順に一人一人に渡す。位牌に米をそえるが、これは七日七日に進ぜってもらうためで、量にはきまりはない。位牌は「背負い出し」といって、ふろしき包みにして背負わしてやり、縁側から送り出して、三本辻まで送つてやる。しかし、その後また戻つて来て、クミの人の接待をして最後までやるのが例になっている。(寺社原)

葬式が終り、十三仏さまの念仏もすんだところで、葬式の費用について村の人が計算し、子どもたちに割り当てをした。子どもや婿が葬式の費用を払うのがつとめだった。これを払うと位はいわたしになった。位はい渡しには組の者が立ち会い、世話役が指図して行う。位はいの外に、米を二升ほど（三升でもよい）と、アブラゲを何枚かつけて渡す。米は、四十九日の間は、タキバツを上げるためであり、アブラゲはエンシンをするためにつける。位はいをもらつた者は、位はいを向うに向けて持って、縁側から出て、組の人たちに送り出されて三本辻まで行き、ここで挨拶をして、近い人はそのまま帰る。遠くの者は、都合の悪い者は三本辻から戻って来て泊ることは差支えなない。しかし、縁側から三本辻まで行く間は、後をふり返ってはならないものといわれていた。（岩本）

五反田嵩山では、葬式後、死者の子どもたちに位牌を渡すことになるが、仏の着物を縫ったときに一緒にサラシの布で袋をつくっておき、この袋に米一升、だんごの粉一升を別々に入れ、供物の果物などにユズリ（カタミ）を添えて位牌が渡される。このときは、組のオトコシヨは部屋の左側に、位牌をもらう子ども衆は右側に並んで座り、世話人が「これがカタミです」といって一人ずつ手渡す。もらつた子どもたちは、組の人や施主の家族たちにあいさつをして帰る。このときには組の者は手伝いに来ている人も一緒に送ってケエドまで送り出す。遠くてその日は泊ることにしている者でも、一度は送り出されて

から戻って来ることになっている。このように、位牌に米や粉、供物などをつけて渡すのは、位牌をもらって帰っても、すぐに仏へ進げるものがないと困るから、進せてもらう分としてやるものだという。（五反田）

オネンブツの前に会計をすませてからお位牌渡しが行なわれる。先ず組の人たちが葬式の費用の会計の決算をしてから、施主に「どういふふうにしますか」とお伺いをたて、施主から「ステケ（費用を分担して）ほしい」という希望があると位牌をもらって行く者（施主の兄弟衆）からシンゼテもらう（テダスケしてもらふ）ことになる。この場合には、組の人たちは兄弟姉妹の一人一人に金額を割り当てて、立ち会いのもとにテダスケしてもらふ。テダスケは戦後になって減る傾向にあるが、一般には固く守られて来た。会計がすむと位牌渡しになる。組のテイ（人たち）と施主が片側に並び、位牌をもらう人は下座に席をとる。費用をステケた場合にはこの席で一人ずつ金額が公表される。そのあと、「これから位牌を渡したいと思ひます」といふ世話人のことばで渡される。お膳の上に、位牌、カタミの品、米を入れた袋」をのせて運ぶ、位牌をもらう人の前に差し出すと「ありがたういただきます、大変お世話になりました」とあいさつして受けとる。米の袋には仏の戒名を書き、適当な量が入れている。位牌を受けとった人たちは、それぞれ縁側から庭におりて、組の人たちにケエドまで送り出され、そこで挨拶して帰って行く。泊って行く人も同様のことをしなければ

ばならない。これがすむと組の人たちのしごとはずべて終ることになり、この後でオネンブツとキヨメになる。(五反田)

昭和三十年のこと、この年にシユウトさんが亡くなったとき、兄弟衆に位牌を分けてやるのに「今は米はどこにでもあり、米そのものが重くて大変だから」というので、米でなく、お金を包んで位牌にそえてやった。(鱈川)

位牌は、仏の子どもの数だけつくり、位牌を分けてもらう者が葬式の費用を分担した。これがすむと位牌を分けてやるが、位牌にはアブラゲや魚などの「チョットしたもの」をつけてやった。これはエンシンブルマイの肴になるものとされ、「アブラゲの五枚か十枚も残しておいてやれやあ」とよくいわれた。米や粉はつけなかった。位牌を分けてやるのは組の者のしごとである。カタミは、家の者のしごとで、施主の考えでまゐることだから村の者は何も言えない。位牌をもらった人たちは村の人たちが送り出すが、子どもたちはその日のうちに帰るものとされ「位牌は泊めないもの」といわれて来た(大道)

葬式の収支の会計が始末がつくと子どもたちに位牌が渡される。ところが組の世話やきの人たちの気に入らないとき、たとえば出すものを出さなかったときや、仏(親)をみじめにして来たときなどは、組の者の権限で(世話人の判断で)位牌を分けてやらないこともあった。位牌を分けてもらったときは、その日のうちに家へ帰ってカエリドキをすることになっている。遠くて帰れないときは、背中に位牌をさかささして、いった

ん屋敷から外へ出てから、そこで位牌をふるしきなどに包んで家人に見せないようにして再び家の中へ戻って来て泊ることとした。(析篋)

位牌渡しの儀式 清めの酒が終り、一応のきまりがついたところで位牌渡しになる。座敷の上座に、位牌、米袋、酒、遺品などを並べ、施主(あととり)夫婦が並ぶ。これに対面する席に位牌をもらう兄弟たちが年齢順に、夫が前、妻が後になるように座る。ここで葬儀一切について差配をしていた組の代表が、司会をして、それに従って施主から「五十日祭までケブの立つようにして下さい」(神葬祭の場合)と挨拶があり、そこで一人一人に位牌を手渡す。位牌をもらう側は代表が「ケブの立つようにいたします」と答えてからもらう。位牌は夫に、米と酒は妻の手に渡される。位牌をもらうと世話人の先導で、縁側から庭に降りて、村人たちの見送りをうけてケエドまで送り出されるが、このときは位牌をさかさにしてえり首にさし(かけて)出ることになっている。ケエドで「大変お世話になりました」とあいさつして、帰る。近所ならばそのまま帰っても遠方の者の場合は泊らなければならないので、その時はひき返して別の入口から入ってよいことになっている。

位牌には米一升(粉でもよい)を練香代としてつける。位牌分けしてもらった位牌は、四十九日(五十日祭)がすむまでは仏壇には入れず、机を出してその上に乗せて供養をするが、米は一度に炊かず、ひとつまみずつでも入れた飯を供えることに

する。(大塚)

イヘエ(位牌) 迎え 私がまだ子どもの頃、おやじさんの代りに位牌迎えに行かされたことがある。葬式の当日だったか、あるいは翌日だったか忘れてしまったが、裏の家の人と二人で、香奠を包んで、位牌をもらって来る人を迎えるために名久田の横尾まで行った。先方の家でキヨメの酒もいだけて来た。

ちょうど五十年ほど前(大正のころ)のことになる。家にはエンシンはないからそれきりだった。(大道・塩谷一松)

私が嫁いで間もなく、(昭和十年ころ) 婚家で不幸があったが、そのときには位牌を分けてもらう人の組の人が二人くらいで迎えに来た。このころではそうしたこともなくなっていたが、当時はまだずいぶんあったようだった。(蟻川)

位牌送り 位牌をもらって行く者を、組の人など近所の人が家まで送って行くこともあった。位牌をもらった娘の嫁ぎ先まで送って行って、そこで食事のもてなしを受けて帰ったということも、昭和の初期にはあった。(伊勢町)

エンシンミマイ 位牌をもらって来た家に対しては、その家が葬式をした家の隣家であっても、葬式の翌日、組の者はオンナショが連れだつてオミマイに来てくれる。このジンギは、ウドンや粉、米などを適当な量、または若干の金子をもつて行くことになっている。オミマイは葬式に参加したことの有無は関係なく、親類縁者は「その家に対するオミマイ」としてオミマイに來てくれるので、二重三重にもやって来る。このときにはヨソ

村からも来てくれるから、だいたい中之条町全体にこのオミマイ(ジンギ)があるといえるのではないかとみられる。オミマイに来てくれた家に対しては、三十五日や四十九日など「仏をあげる」(位牌を仏壇に納める)日にオクバリをする。これは施主のやるのとは別で、オミマイの多少にかかわらず同じもので、多くはマンジユウを配ってきた。(五反田)

シュウトミマイ イハイ分けをしてもらって来ることは、村の人たちにはわかっているので、葬儀の翌日組の人たちがお見舞に来てくれる。シュウトミマイといい、イハイを拝みに来てくれるわけである。ミマイには、米とか粉、または御霊前を持って来てくれるので、テンブラをつくったりして相当のふるまいをし、場合によってはかんたんなひきもんも出す。(大塚)

エンシン 昔は、仏の子どもたち全部に香でんを包んだ。だから帳場も別々につくったもので、このときは、施主以外の者は香でんはもらって帰った。位牌をもらって帰ると「客仏」へお参りに行くので、そのときにおかえしをしたものである(四万) エンシンミマイ 位牌をもらって来た家にオミマイをすることをエンシンミマイといい、組の者がオミマイに行った。香奠をもつて葬式と同じように行ったもので、位牌をもらって来た家でも葬式と同じようにやり、キヨメを出し、マンジユウをヒキモンにしたりしてやった。位牌にそえてもらって来たアブラゲなどもこのとき使うということだった。(大道)

オミマイ 子どもたちが位牌をもらって帰って来るとその組の

ホーベエシヨ（朋輩衆？）は、当日または翌日、みんなそろって拜みに来てくれるから、テンブラなどをつくって用意してなければならぬ。拜みに来てくれた人にはお茶を出してもてなすことになっている。（五反田）

エンシン 位はいをもらった家では、親類や近所の人たちを招んで、位はいを拜んでもらい、おふるまいをして、葬式のようにまんじゅうをひきもんとしたりした。招かれた人は若干のお金をもって行ったもので、はやくには（以前は）エンシンはこの家でもやったものである。（岩本）

お見舞 位はいをもらって来ると、近所の人がお見舞に来てくれた。「お位はいが来たというからお見舞に行くべえ」といって隣り近所連れ立って行く。若干のお金を包んで行き、お線香を上げて来るもので、ほたもちなどをつくりお茶を出した。ひきものはしない。（折田）

カエリドキ ふつうケエリドキといい、位牌をもらって来ると組の者を招いてカエリドキといって酒食を出して位牌の供養をした。だから位牌が着くときには組の者たちは寄っていて待つことになっており、家でも用意して待っていた。いまはやっていない。（栃窪）

3 後 供 養

後供養 神葬祭では、後供養は十日目ごとに十日祭をすることになっているが、五十日祭がその最後になる。そのとき三か月にまたがることはいやがられ、都合によっては四十日祭でやることもある。（大塚）

忌明け 四十九日にする。墓印をつけ、こしをこわして燃す。こしは大工が新しくつくって墓においたもので燃すほど良いという。

仏様を仏壇に上げる。（栃窪）

死後の供養 七日、初七日

三十五日、五・七日供養

四十九日、七・七日供養（墓直し）

百日、百ヶ日（ヒヤクカンニチ）

一年、一回忌（イッセイキ）

三年、三年忌

七年、七年忌

十三年、十三年忌

三十三年、三十三年忌（トメトウバ）

七・七日供養 四十九日は、死後三か月にかかるとよくないといわれて、三十五日（五・七日供養）ですますことが行なわれる。この日までは夕方になると墓にローソクをたてる。また墓参りに行くと、墓地の入口の柱（土まんじゅうに菩提を弔うための柱をたてることが多い）をたたいて来る。これはお墓参りに来たことを仏に知らせるためで、三十五日（四十九日）に全部たたきこむものとされている。

三十五日（四十九日）には、近親者が集まって墓直しをする。墓地にあったアンドンを燃し、土まんじゅうを囲んでいた竹がきをとって、土まんじゅうの形を直してきよめる。これをすませてからザシキや床の間に安置した位牌を仏壇に納める。このときは、和尚に来てもらって読経してもらい、そのあとオ

フルマイをする。このときのかかり（経費）は相続人が負担する。（伊参）

トメトウバ 最終年回は三十三年忌でトメトウバといわれ、近親者や、組の人に集まってもらい、和尚にお経を上げてもらい、ボタモチ、ウドン等をつくって食べてもらう。ふつうには「アオキノトウバを立てべえ」といわれる。三十三年忌をするにあとは先祖さまになるので年回はいらない。

とむらいじまい 三三年忌をとむらいあげという。ホウの木などふた又の木をお寺へ持って行って、塔婆を書いてもらった。これを枝塔婆といった。このあとは年忌をしなくともいいといった。（上反下）

ノボウトウ 他所から来てなくなった人の墓のこと、無縁仏の墓をいう。（反下）

第八章 年中行事

一 月

年神だな 年神だなは毎年新しい松板を挽いてつくった。お正月の歳徳神さんは、年によって方があるので正月だなもその方にしたがって向きを変えてつくった。仕事をするにも方をみて

墓制 明治以降は、墓地が一定して来たためにそれ以前のことはいまになくなってしまった点が多いという。埋葬するところと石塔をたてるころは、同一の墓地内でありながらその間が約1mから2mほど離れるのがふつうで、このように離すのは「仏の真上にあんな大きな墓石をのせるのはかわいそうだから」といわれる。埋葬した場所は土まんじゅうにして残され、塔婆がたてられている。ここは石塔がたてられると手入れをしないのでしだいに平らになってわからなくなってしまふ。そこで墓印として草花や花木が植えられて残される。

埋めたところと墓石とが一緒の位置の場合には、石塔をたてるとすぐに和尚に来てもらい、開眼供養してもらえば仏も「重い」といわないが、拜んでもらわないと仏が重いといって苦しむという。（伊参）

やらないとコンジンサン（金神様）のあたりがあるといわれる。コンジンサンはどんなにあやまってもかんべんしてくれない神さまだといわれる。（岩本）

正月だな 餅つきの日には正月だなもつくる。暮になってから挽いた新しい松の尺板を二枚使ってつくることにきめられていた。（岩本）

昔は暮の市で松板一枚を必らず買って来て正月棚をつくった。いまはほとんど新しくつくらず、ふだんの神棚に、年神さまのお札を新しくするだけとなった。(伊勢町)

たなをつくることをオタナゴセエといい、ナラの木でつくって足とし、前の方は竹で見えないようにしぼってつくったのできれいなものだった。タナ板は二十六日の中之条の暮市で買って来たものである。(寺社原)

お松ぐい 門松をたてる「お松ぐい」は、最近ではナラやクヌギなどを使うが、本当のお松ぐいは松の木の長いものがよいとされ、長さも丈三(一丈三尺)ほどの手ごろな大きさのものを切ってきて、皮をむいて使った。お松ぐいは門松を外した後はタナ木として二階に上げておき、必要なときにおろして使った。昔は、二階には板をはずすに竹を並べただけだったのでタナ竹と一緒に天井にしていた。今のは三尺くらいの短いものでタナ木にもならない。(岩本、五反田)

松は、ナラの木でつくったお松ぐいにしぼりつける。長さ一丈もある木で、竹と松をしぼるだけでなく、二本の門松の間にシメナワをはり、その中央にコジックメ(ゴヘイ)を一つ下げる。これほど高いのは、その下を馬をひいて出せるようにするためである。このくいは外すと二階へ上げ、一年たつと何でも使っていないことになっている。(五反田)

門松 反下の唐沢家では門松とシメカザリをしない。その代り、竹を細く割り、ワリバシのようにしたものの先を二つに割

り、これに赤い紙を切ってさして門松の場所と神棚にかざる。

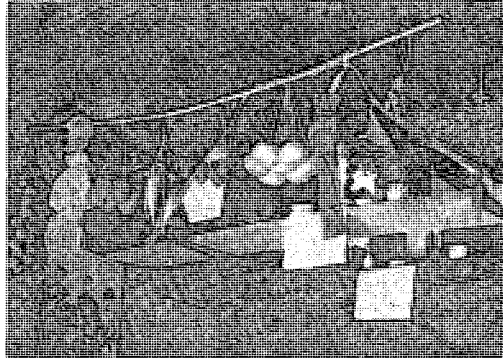
七草の日にひく(下げる)。先祖がこの地に落ちのびて来て、ようやくこの地に落ち着いたとき、明日は正月だ、というので用意しようとしたがおそくて間に合わず、松をとれないので竹だけとし、紙も、戦いの中で敵を切って血をふいた赤い紙しかなかったので、この紙を竹にはさんで供えたので、それから後は門松を飾らずに今日までやって来たという。(上反下)

家によってちがった。竹は使わず、三階松といって三段の松を使い、門に二本立てた。ナラの木の杭で、四・五尺もあるマルタッポウ(丸太)と、太いのを割ったものを使って、庭に五本ほど立てた。ナガレセキ(用水)の使い場は、セギ神さまとして松を立てた。門に二本(一対)立てたほか、ザシキ・デエの前に立て、家一棟ごとにお松を立てたほか、稲荷さんの前に一対立てた。(折田)

タナ木オロシ 正月の門松をたてたお松ぐいは、外してからは二階に上げてタナ竹と一緒に並べてタナ木としておく。二月の雪の多い寒い時期にこれを下ろして燃すこともあるので、このことをタナ木オロシといっていた。(岩本、五反田)

しめなわ 紙だれは通常八垂れ、短い間隔のもの四垂れとし、右から左へ張る。紙垂れをつるしめなわは左ないとし、右ないの場合には二重(本)とする。門松にそえるしめはコヂックメという。

えびす様のところへは少し太目のものをそえる。大黒ジメと



正月かざり

いって特に太いものをつくる家もある。神だなの右へ向って左側の壁面にはハッシュウ神といって他よりも念入りにつくったコジャックメ八本を並べて飾る家もある。正月棚は昔はその年の恵方に向けてつくり場所は一定していなかったが、お棚の前にはわらのしめで形は腰みののようにワラ垂レの下がついているものをつるし、棚の柱に松と一緒にしぼってしぼりつける。棚は間口六尺がきまりであり、柱は三本にする。(伊勢町)

ハッシュウ神のシメは年神さまに次ぐ大ききにつくる。(寺)

社原)

正月飾り 暮の二十五、六日ころからかかり、新わらをきれいにすぐって水を打って用意しておく。一夜わらといって一晩だけでつくるのをいやがる家もある。家々の家例によって作るシメも多少異なる。紙垂れをつるすシメも作る。一夜飾りというのを忌むので、三十日にはお飾りは全部終り、家の内外を清掃して静かに正月を迎えることとする。(伊勢町)

オカザリ 祝うよろこび、いかばかり、だいたいかちぐり、はんだわら、富貴万福、益々繁昌、といつて、イワシ、コンブ、イカ、ミカン、カチグリ、フキ(藍)、マリ、鱒、を中心として、その外に金巻封をかざって年男の手当て(神参りに使う金という家もある)とする。中之条では、商売人はソロバンの小さいのを上げる家もあった。オカザリは二十日の風にあてるなといわれる。(寺社原)

暮の三十日ころ、松かざりをして、年神だなをつくるし、棚の前にオカザリをする。竹やシノ竹をつるして、いろいろの海幸山幸をかざるが、家によって多少の差はあつても、ミカン、マス、カチグリ、ホウズキ、コンブ、イワシ、スルメ、などがかざられる。オカザリは二十日正月までは外してはいけないともいわれ、家によつては二十日の風にあてるものではないともいふ。

イワシ、イワイ(祝)に通ず、コンブ、よろこぶ、スルメ、イカ、この三つで「祝い喜ぶ如何ばかり」となる。

マス、マスマス繁昌、ミカン、ミゴト（見事）になるといわれ、ミゴに松葉でとめてつるす。カチグリ、金繰りがうまく行く、ホウズキ、あたりに鳴りひびく。（五反田）

イワシ、スルメ、カキ、クリ、などの山の幸海の幸を供える。サケの頭を進げる家もあったが、これは、「めでたいカシラになる」ということで、人の頭、もののかしらを示すものという。マスは「ますます繁昌」という強がりに進げる安い魚である。サンマは、「サンマサワガシ」といってやらない。山の幸は、前年にとれたいいものを進げて、今年も豊作になりますように、と祈ることである。（栃窪）

イワシ 正月さまに供えたイワシは、二十日すぎに家中で食べる。十四・五人もいた大家族の時は足りないので二包みほどにしてかざり、十四・五ひきつるしておいて、一人一ひきになるようにしておいて食べた。（上反下）

カキ・ミカン 正月さまのカキやミカンは、いつということなしに七草でもすぎれば「子どもは神さまだから」というのもらって食べた。（上反下）

フウキ オカザリにフウキタマ（フキノトウ）やフキの芽を供える例がある。探し出して来て、竹串にさしてつるしたり、網袋に入れて供えるが、フキは富貴に通ずといわれている。（伊勢町）

羽根 家によっては、羽根つきの羽根や、色のついたきれいな手マリをつるすこともみられるが、どちらも、はね上がる、と

び上がるということで、その年のいっそうの飛躍をねがって供えるものという。（五反田）

年男 その家の主人、またはあととりがやる。元日の若水くみ、食事の用意、神さまへのお供えなど、三日の間は年男がする。若水をくむときは、シメをはった水桶に、柄杓をもち、水神にオサゴを進げてから柄杓でうつしくむことになっている。若水は鉄びんに入れ、新しい薪を使っているりでわかし、お茶をいれて年神さまに供え灯明を上げ、もちを供える。（折田）

歳神さまは女の神で、女は男がやることをよるこぶから男が正月の行をする。だから年男というのは若だんなというような人で、独身の若衆がその役をする。年男は年に三回くらいつとめてもらうことがある。（栃窪）

正月に若水をくんだり、三日のお供えをするのは若男といって未婚の男性がつとめた。女衆には正月三日の供えものはけがれるといってやらせない。（反下）

元日から三日までをサンガニチといひ、この間、神さまに関する行事はすべて年男がするのがふつうであった。朝風呂をわかして入り、身を清め、初日の出を拝み、諸所方々の神さまを拜んでから家に入り、ザシキの方のイロリで餅を焼き、お雑煮の用意をし、神に供えてから家族を起こして食事をした。若水をくむのもみんな年男のしごとだった。（五反田）

若水 お正月三日日は、毎朝早く起きて年男が若水をくみ、そ

の中にカガミモチを入れ、水に浸してから神さまに上げる。

(栃窪)

お正月のとき、若水を汲んで来て神さまに上げるのは年男で、未婚の十四、五歳ぐらいの者である。いない時は十三歳前の女の子が若水を汲み、おはらいをしてから神だなに供えた。

(反下)

朝祝い 三か日の間は、朝祝いでだいにした。茶の間のオコタの炉で火をたいて行事をする。この間は、いろりの火も灯明も、マッチですつてついても、必ず切り火できよめた。(折田) 朝はぞうにときまっているが、夜はこれといってきまっていない。

ぞうには、ワタシの上のせて餅焼きをしてつくる。お供えするときは、外の正月さま——門松などに供えてから家の中の年神だなに供えることがきまりで、お松の枝にのせる。餅は進ぜず、大根や人参などを進ぜて、年神さまにはメンペで供える。三か日の間は下げないで入れてやり、四日の日に下げてオジャにする。(折田)

朝ぶる 元日には朝ぶるをする家としない家とがある。しても近所となりを招いて入るようなことはしなかった。(栃窪)

年始まわり もとは村中をまわった。それも大道と轆石との両方を全部まわって年始のあいさつをした。近年は略されて隣り近所ぐらいになった。(大道)

昔は、上中下の折田中の全戸をわらじばきでまわって年始の

あいさつをした。その後上折田だけになった。現在は、折田神社で元旦の式を村でしたあと、上折田では氏子会館で中、下は、それぞれ公民館で新年会をする。(折田)

寺にも御年賀に上る。(伊勢町)

めいめいがまわり歩いて組内とホウベエくらいをまわる。学校に集まったことがあったが長続きせず再び各戸をまわるようになった。(栃窪)

元旦の掃除 元日から掃き出すことをしては、一年中「ゼニカネを吐き出す」ことに通じるといので、元旦の掃除のときは、多くの家では掃き出さないで掃除をする。それどころか掃きこむように——かきこむようにする。だから元旦のごみは捨てずにとっておき、後日片ずけることが多い。家によっては燃すところもある。五反田中村の堀口家では、元日の掃除のときは、「オオパン(大判) コパン(小判) みんなまとめて、はっこめしよ、はっこめしよ」と唱えながら掃除をすることになっている。(五反田)

禁忌 元日には「イロリに入るな」といわれた。大正初ころのことである。(栃窪)

どうということはいわれないが粗相しないよう慎重に立居し、忌みにつながることだけは遠去けるようにする。(伊勢町) お正月さまの昇天 お正月さま(金神さん)の昇天の日は新暦でもおまつりされ、正月の初卯の日には、朝、オタキアゲを上げてやる。昭和四十年のように初卯の日が元旦というような年

は、「お正月さまは、心配事があるので早く戻ったのだから今年が悪い年になるぞ」という見方と、その逆に「心配することもないので安心して早く戻った」のだから良い年なんだという二つの見方がある。(五反田)

お正月さまは卯の日卯の刻に帰るといい、正月初卯の日にはオタキアゲをして供える。その日が早いと陽気がいい、おそいから陽気が悪いなどという。(栃窪)

仕事始 二日 商家は初売り、農家は鋤初めというように各自の職業についての仕事始めをかんたんにする。(中之条)

仕事始には暦をみてから山へ入る。切りたい木が恵方でない方角にあるときは、先ず恵方へ行つてどんな細い木でもいいから一本切つて来てから欲しい木の所へ行つて切れば切つてもよいといわれる。(上反下)

仕事始の二日には、昔は炭焼きとか駄賃つけで、初荷として炭を六俵くらい馬につけて運んだりした。また半日くらい炭焼きもした。人によっては小正月のボク切りをし、女はセリ(七草用)とりをした。(栃窪)

山入りはオサゴとコジツクメを持って行き十二さまに供えてからコメゴメの木とマイダマ木を切つて来る。鋸で切る。家へ運ぶと庭のツボ木の大きいところにかけておき、六日に手入れをする。(上反下)

仕事始 もとは四、五日にきまっております、三ヶ日をすませてからやりました。いまは二日で、中之条町の初買りに行くのが主な仕

事になった。

餅ひと重ねとオサゴをもち、包んでいた半紙を干切つてシメとして山の木の枝にゆつけてから切り初めとしてマイダマ木のヤマクワやミズブサ、ハナをつくるコメゴメの木やオツカドを切る。切つて来た木は、汚れないようにツボヤマにおいておく。日向におけば木が凍らない。ミズブサは干しておかないとハナによく削れない。そこでナノカビ(七日)ごろには皮をむいておく。(折田)

しごと始二日 五反田嵩山の割田家では、二日にしごと始めとして山に入る。この日に山入りをすればその後はどんな日に山へ入つてもよいが、ふつうの山入りの日である四日では、その後、暦をみて山へ入らなければならないという。

この日には、四角に切つた小さなお供え餅をもってお天狗さん(嵩山)にあるミクロ穴のミクロサンに進んで来る。(五反田)

縫い初め 元且に針を使つてはいけませんが、二日に縫い初めといつて裁縫を始める。(五反田)

初買ひ 正月二日、中之条の町の初売りで初買ひにでかける。三時起きして行き、店についても夜が明けず、店が開くのを待っていて買ひものをしたこともある。(寺社原)

若木切り ふつうには四日の仕事始めで、この日、山に入つて、小正月のメエダン(まゆだま)をさすのに使うボククのヤマクワや、カユカキボウなどをつくるオツカドの木を切つて来

る。(蠶川)

各山の登り口に十二様の石宮があり、これにお参りしてから山に入り、小正月のボク(マユダマ木、ノデンボウやニワトコなどのハナ木)をとって来る。

とろろ 正月三か日中にとろろ汁をつくって食べると中気にならないという。(中之条・伊勢町)

二日にはトロロを食う。「麦めしにトロロ」といって、麦を入れためしにトロロをかけて食うと中気にならないという。

(栃窪)

年始客 四日 嫁いだ娘が里がえりに来る。あとは友だちなどが年始に来る。酒を出し、若い者の結婚話も出される。(栃窪)

お棚さがし 正月三か日は食事ごとに七つ鉢に入れて進せる。師走市で買った鉢は大が年神さま、神代は二番、えびすさまが最小などきめてあるが正月だけは上にのせるのでいっばいになる。これを四日の朝下げ、みんなまとめてオジャにして食べた。(栃窪)

正月四日の朝、三か日に供えたものを集めてお棚さがしのオジャをつくり、塩気を入れないことがきまりになっている。

(市城)

三か日の間は年神さんや、その他の神々に供えたものは、メシや神の鉢に入れたままで供え続けるので、これを全部下げて、これらを一緒に入れたオジャをつくる。いろいろな材料が入り、カツプシを入れたりしてダシのきいた汁をつくってやる

ので独特の味のうまいのだが、最近の若い者からは「ホコリのうんと入ったものなんかいやだ」といわれたりする。(蠶川)

六日年 六日は六日年といい、年とりなので米の飯をたいて、魚などを焼き、神さまに供えて食べる。

六日爪 マイダマ木のツメ(芽)を切ってまい玉がさしやすいうようにする。人の爪もこの日がきりはじめでこの日に切ればいつ爪を切ってもよいといわれる。(上反下)

七草がゆ(七日) 七草がゆの中には、米のほか、セリ、大根、豆、麦、コンブ、ニンジン、白菜を入れてつくる。この家では、正月になって初めて白菜を食べられる日ということである。(蠶川、折田)

セリ、大根、ニンジン、ゴボウ、サトイモ、白菜、大豆(トウフ)に入れて入れることが多い)を入れてつくる。(蠶川)

七種入れるといつて、いも、こぼろ、だいこん、せり、いんげん、にんじんなどのやさしいを入れる。特にきまったものはない。ここでとれたやさしいを入れればよい。輪のついた火ばしをマナ板の両端におき、セリなどをだいたい切つてからたたく。

歌は「七草なすな、唐土の鳥と、日本の鳥と、日本のうちへ、渡らぬうちに、ハシはたけ、セリはたけ」といって切り刻む。せりは必ず入れる。(栃窪)

二日の初仕事にとって来た、せりを主として、いわゆる七草にはこだわらない。せり、菜、大豆、大根などを入れる。七草がゆは、せり以外のものを入れて雑炊をつくり、これにこまか

く刻んだせりを一番しまいに入れて仕上げる。このときのせりはこまかく刻んだものをまな板の上のせ、すりこぎでたたきながら「七草たたく、なげたたく、唐土の鳥が、日本の国に渡らぬさきに、せりたたたく」といって唱えながらたたいて雑炊の上に入れて炊き上げる。(中之条)

きまつた七草はない。二日の仕事始めにとつたせりの外には、前の年、その年とれたもので、いも、ごぼう、だいこん、いんげん、にんじんなどを使う。せりは一夜でとるものではないといわれている。(栃窪)

七草ガユに欠かせないせりは、一夜せりをとるものではないといわれて早くから用意する。(岩本)

七草のうた 七草のせりを切るときは、まないたの上にせりのをせ、火吹竹、火ばしを上げて、左手にスリコギ、右手にホウチョウをもってたたきながら切る。そのときには「七草なすな唐土の鳥と 支那土の鳥の渡らぬ先に はしたたけ せりたたたく」とうたいながら切る。(五反田)

まないたの上に火ばしをおき、ほうちようでせりをきざみながら、「七草なすなを 摘みそい、唐土の鳥の渡らぬうちにせりたたたく、せりたたたく」とうたう。(大道)

厄病除け 七草に村境へオシメをはる。厄病除けで組ごとにする。オシメは神主のところからもちらつて来る。(栃窪)

倉びらき 十一日に、雑煮をつくり、倉に二ぜん供える。えびすと大黒さんに供えるらしい。(蠺川)

恵比須大黒に上げたオソナエを焼いておぞう煮をつくって供える。(栃窪)

小正月の餅つき 大正月に準じてもちをつく。オソナエをとつて同じように供える。(栃窪)

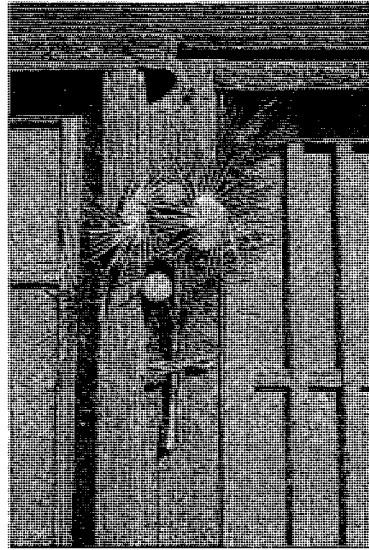
十二講 十二日には、山の神のお祭りとして十二講をやつたが、いまではやるところも少なくなつた。この日は、あずきを使うことになっているが、正月は元日から十四日の夕飯がすむまでの間は、あずきを煮てはいけなないので、暮のうちに煮ておいたものを使った。(蠺川)

山をやる人が十二日に十二講をした。十一日の晩におまつりをするもので、本当の十二日にはやらない。(栃窪)

おかざりかえ(十三日) お松を外し、カガミモチをとりかえるが、メエダマを上げるのできれいで、にぎやかになる。メエダマもトウキビ、チョウセンビエ、米の粉とが合わさつて色どりがよい。クワッパとしてモチを三角に切つてマイダマと一緒に下げる。(寺社原)

メエダマゴサエ(まゆ玉つくり)をする。

モノヅクリ 小正月十二日に餅つきをし、十三日にモノヅクリ、メエダン(まゆ玉)つくりをする。もとは、どこの家でもハナカキナタという刃物で、コメゴメやミズブサをけすつてハナをかき、何十本というハナをつくり、お正月のお松を上げたところや、お墓、道祖神などに上げた。ハラミパン、カユカキボウ、アーボヒーボなどをつくつてかざつたりした。(蠺川)



小正月のかざり

ハナツクリ 小正月のモチツキの日までに、間をみて（都合で）つくる。商売人は木が乾き次第やった。折田にもいて十一日の中之条のボク市に出した。ふつうの人は十四日に間に合うようにした。ホダレ、ナゲホダレ、十二段、八段、ハラミバシ、ケエカキ棒、道祖神などをつくる。水車のようなものもつくった。ノシは中之条市で買ったものである。

ホダレ 正月さまに供えるもので、ミズブサでつくり、りっぱなもの。コメゴメでつくることも多く、左右に二段になり、その下の方に一段との合せて三段となる。
 クルマバナ 木でけずって水車のようにしたものに竹を割ってさしてつくる。

ナゲホダレ ナゲバナともいい、コメゴメでつくった小さいハ

ナ。

十二段のハナ コメゴメの木で十二段に削ったもの二本をつくり、オシラサン（蚕神）へ供えるといつて十六マイダマと一緒に供える。

八段のハナ 十二段でなく、八段のハナを二本つくってオシラサンに上げる家も多い。（折田）

ハナ ハナは、ミズブサでつくって竹を割ったものにさすクルマバナ、長くけずって下げるホダレ、ツルシバナ、カメノコ、短いエビス、大黒のハナがあり、コメゴメでつくる十六バナ、ナゲバナがある。昔は、中之条の市に売りに出たこともあるが、近年は頼まれた人につくって分けてやる。ノシは、旧家のような家がつくってかざるもので、小作人がかざると文句をいわれたものである。（岩本）

一種だけつくる。山入りにとって来たコメゴメの木は日陰にほしておき——皮をむいてほすのが仕事始になるが、間をみては（都合で）ケズリをして、十三日にかざれるようにする。ハナカキナタで手前の方にけずってきつくるが左右にケズリがつくようにし、上のケズリが東側（前）になるようにする。神だなへ四本、オカイコ神さん四本とする。カマ神一本、門かざりとしては、門松をとったあとの松杭に松の枝一本とハナ一本とをさす。一对とする。カイコガミのハナはジュウロクといひ、四尺くらいの長さのものに、片側四段ずつで八段、二本で十六段にしたものをつくって供える。ハナも長くけずったが、



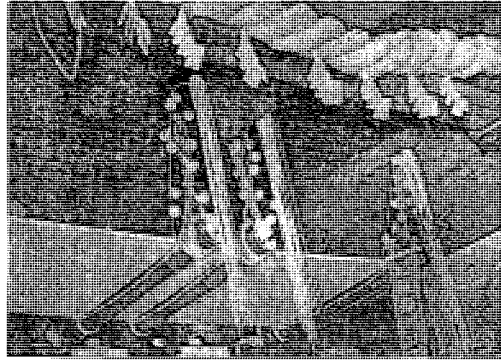
釜神さまのハナ

次第に略すようになって短いものとなってしまった。(上反下)
 ホダレ ミズブサの木を、ノシをつくるよりも細くけずって行く
 とホダレができる。ハナカキナタでけずりつばなしにしてや
 るが、けずりながら途中でひと息入れてしまおうとだめになるの
 で、けずりはじめたら息をせずに手元までけずってしまおうこと
 が大切な条件の一つになる。けずるときには木を敷居のはじに
 押しつけるようにし、手前には錐をさしてひぎでおさえ、手を

のぼしてハナカキナタを手前にひいてけずってつくる。手前には、丸太のマクラを入れておくことを忘れてはいけない。グルワ(まわり)をけずりきるとのこぎりで切って一つ仕上げた。ひもでつるすものはマイダマと一緒につるしてやり、竹を曲げた柄をつけたものは神だなや正月だなのかざりとする。また小さいけずりは花のようになるクルマバナとしてマイダマのかざりにする。(五反田)

ノシ ミズブサの木を切つて来て、日陰ほしにしておき、皮をむいてからハナカキナタでカク(つくる)。大きい方のハナカキナタで、角度のあるけずり方をするが、けずりはじめたところで助手の人におさえてもらい、いっきに手元の方までけずって行き、けずり終ると助手は別の手にもちかえ、次のけずりにかかってけずってはまとめて行く。ノシとよばれるのも、けずったものがよれないようにしてノシタ状態のままにつくるのでノシという。けずり終るとのこぎりで切り、中央にひもを通してつるすようにするが、つくってすぐにつるしてしまおうとよじれることがあるので下の方をしぼっておき、更に少し切つて下の方をつめるときれいになる。ノシはトボグチにつるす。(五反田)

ナゲバナ ナゲバナは細いコメゴメの木でつくる。お墓や、道祖神、庚申さん、観音さんなど、お正月のコジツクメを上げたところに上げる。オマツの小枝と、三個さしたオマル(マイダマ)とナゲバナ一本を一組として供える。(五反田)



小正月の歳神だな

十六ダン ミズブサの木の太いもの二本を使う。一本に八ダンのハナをかき、合せて十六ダンとするが、ハナをかくときには、イチダンごとに片側八本のケズリをつくり、両側で十六本とし、八ダン二本、十六ダンとなるが、十六とする理由は知られていない。十六ダンはオカイコの神さまに供える。(五反田) ハナカキ にわとこの木で十六のハナをつくり、すべての神様に上げる。使ったハナは「俵の形」にしてしばっておき、田植えの日に赤飯をふかすときに燃す。(栃窪)

二日の山入りでとった木をハナにかいて、十四日にかざる。ドウロク神焼き前に用意する。ニワトリを使ってジュウロクをつくる。(栃窪)

ハナ木はコメゴメで、ニワトコの木の場合はない。二段のハナが中心で、十五バナとか十六バナは一本でつくるのではなく、一本の木に八段を左右で数えるので合計十六という。

メエダマは下げても、ハナはそのままといって、後々までもおいておく。(寺社原)

ニワトコをハナ木として使うが、この木は、神代の昔、神さまに上げるハナをつくった木がニワトコだから「いい木」だという。(折田)

小正月のハナは、二十日のマイカキと一緒にとり片ずける。一つにまとめておいて二階などにすすけないようにしてとっておき、春蚕のハナビキりにマブシとしてマイをつくらせる。ハナにたけて(つけて)すぐつくとエンギが良いといった。マイはふつうにとって出荷した。いまはとってすぐに燃してしまふ。(上反下)

田植え祝いにハナを燃す。最近では時期が合わないので田植え祝いはあとするため、田植えの終りでなく、蚕などが上ってから来てもらってお祝いをするが、その時に、ハナをタキツケとしてカマドで燃して料理をする。

マイダマ木も、昔は人を招んだ時にハナと同じように燃したが、最近ではまとめておいていつか燃すというようになった。

(上反下)

アーボ・ヒーボ オッカドの木の棒で、皮をむいて粟の穂、皮をつけたままのもので稗を表わすとしてつくり、コエヅカ(堆肥所)に立てる。(栃窪)

アーボ・ヒーボは、竹を割って曲げたものへさすのと、七夕のように竹の枝につるす家との二通りがあるが、十六本の木を八本は皮つき、八本は皮をむいたのにしてさすのは同じである。(栃窪)

竹を四ツ割りにし、更に四分割して、四本ずつ組んでまわりを下がるようにしたところへ、オッカドの棒の皮をむいたもの八本、皮つきのもの八本、合計十六本を下げる。堆肥の上に立てたものである。(寺社原)

竹を割り、皮つきのものと皮をむいたオッカドの木を八本ずつ、計十六本をさしてつくる。堆肥の上に立てる。竹は割らずに枝がついたままで七夕のようにさしてつくる家もある。(栃窪)

ケエカキボウ オッカドでつくる。ウラ(先端)の方は四ツ割りにし、モト(下部)の方は杭状に尖らせてつくる。長さは家によってちがうが、片手では握り切れないほどの太さのもので、長いのは二尺近くにもなる。刃物でハナをかくのも昔からのしきたりである。つくと神だなへ上げておくが、十五日の朝、煮えた十五日ガユをこれにかきまわし、四ツ割りにしたところに入りこんだカユはとらずにそのまま神だなに上げてお

く。春になって苗代の水口に立てる。苗床のモミ種を小鳥に食べられないように、このケエカキ棒は小鳥のエサをつけておくのだという。だからこの棒のことを別名「カラスドマリ」という。(岩本)

カユカキ棒 十五日ガユのとき、大神宮さまに上げたオタナのマイダマをカイカキ棒の割りめにさして、二本でおさえて、カユの上のせ、これでカマの中をなでる。そのあと、もちのこまかいのをさしてカイカキ棒で突っこんでシロツクリを表わし、堆肥を入れるというので塩をまいてやる。まきすぎると「アンモニアがすぎて(稲)が伏すぞ」などと声がかかる。入れたマイダマが上がると「カネ玉が上がったから今年は縁起がいいぞ」といった。小正月のときにつかったカイカキ棒は、神だなに上げておき、苗代をつくったときに苗代のカケグチ(水口)に立てる。そのときはヒイ(ヒエ)をいっておひねりにして、十文字に割った中にさしておき、カラスが糞種を拾わないようにした。カイカキ棒は、他人に割られないうちに自分で割るといって、苗とりに行ったときにたたいて割る。(栃窪)

マンガ(馬鋏)のかわりにオッカドで上を四ツ割りにしたケエカキボウをつくり、十五日のケエをかきまわす。右へまわし、次に左へまわすなどして割れ目に米粒がたくさん入ると「当る」という。割れ目は落ちたマイ玉をさしてカユカキをするものである。(寺社原)

オッカドの丸木の上の方を十文字に割って十五日ガユをかき

まわし、そのあととつておいて田の水口に立てた。(折田)

ケエカキボウ マンガ(馬鞆)のかわりにオッカドの木を四割りしたケエカキボウをつくり、十五日のケエをかきまわす。

右へまわし、次に左へまわすなどして、割れ目に米粒がたくさん入ると「当る」という。そこには落ちたマイダマをさしてカユカキをするものであった。(寺社原)

オッカドの木を丸木のまま使い、上を十文字に割って十五日ガユをかきまわし、そのあととつておいて田のカケグチ(水口)に立てた。(折田)

ハラミ箸 オッカドの木を割って中太のはしをつくり、十五日の小豆がゆを食べるのに使う。このとき使ったはしはあとで田の水口に立てる。(栃窪)

イネの穂バラミ(出穂期)の状態を示すものだといひ、オッカドの木を割って、中央部を太くし、両端は細くけずったハシをつくる。オッカドの木の生長の早さと、このように良い穂が出るようにという豊作の祈りを示す。家族の数だけ作って年神さまに上げておき、十五日ガユを食べるときに使う。(岩本)

小正月に使ったハラミバシは、おかざりのマイダマ木や竹などと一緒になるきこんでとっておき、田植えの日の赤飯をふかす時に燃してやる。保温せつちゅう苗代の普及で苗つくりが変わった今でもやる家がある。(栃窪)

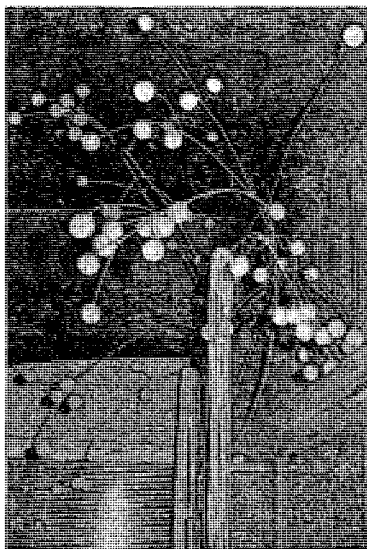
はし(箸)の木 コメゴメの木は、小正月のときのハナ木に使った。また、この木でむかしは箸をつくったので、コメゴメの木

のことをハンノ木という。コメゴメの木を煮て、皮をむいてつくった。むかしは箸など買わなかった。(反下)

タワラ木 唐沢家ではつくらない。武士だったが戦に敗れ、野に下った時にいそがしくて正月の用意が間に合わずにつくらなかったの、いまもつくらない。近所の他家ではオッカドでタワラ木をつくり、田植え祝いに燃すようである。(上反下)

まゆ玉つくり 十三日にする。この日は小正月の諸準備とまゆ玉つくり、お飾りをする事になっている。まゆ玉は神棚、かま神さま、エビス様、仏壇、おしら様(蚕神様)、門松を立てた場所に全部に小枝にさしたものを上げたりする。神棚の一部に十六という大きいまゆ玉を十六個つくったのを桑の木にさす。またその隣りには三又の桑の木におしら様をかざる。(伊勢町)

マイダマ 小正月のマイダマの粉は、主に米選機下の米を粉にしたもので、ヒエマイダマも何年もつくった。近所の女衆を四、五人も頼んで来て、熱湯でこねて、マイダマをまるめると、ふたのできる桶の中へ入れて凍みらせないようにしておいて、翌日のもちつきの後にさした。将棋盤をたたみの上に置き、この上にボクを立て、梁にも枝をさしたりしてヒエマイダマや米のマイダマをさした。マイダマをとることはマイカキといひ、しまっておいて春蚕の桑とりに行く時に、ホドに入れて焼いたものをふところに入れて行ったもの。春蚕の桑ハヤシ(桑切り)の時には、ニワオキに男衆を四、五人、女衆も四、



まいだまとホダレ

五人ほど頼んでやったから、マイダマもたくさんつくっておい
た。(山田)

メエタン もみすりのとき、米選機(万石)の下に出た青米な
どのくず米を洗って粉にひき、メエタンをつくる。メエタンは
オカイコがよくあたるようにつくるものである。ジュウロクと
いう特に大きなメエタンを十六個つくる。ゆでたメエタンは、
ヤマクワやエンジュのようなボクの木にさしてかざり、コメゴ
メの木でつくったハナも一緒につるしたりしてかざりつける。
十六マイダマは竹にさして神だなに上げる。メエタンのゆで汁
は、ヤカンに入れて柿の木などのナリコダマの根のまわりにま
くと、その年は大変よくとれるといわれる。(蟻川)
マイダマの中で大きい十六マイダマは、桑の木の株をとって

きて枝にさし、オシラ様に供える。オシラ様は番神で、ザシキ
の鴨居のところにもまつる。マイダマのボクはヤマクワで、ゆで
たマイダマは一升マスやメンバの中に入れてボクにさす。昔は
着物のふところに入れておいてそこから出してさしたという。
ザシキの隅の方に竹の柱をたて、これにボクをしぼりつけてか
ざるが、大きいサオバカリもしぼりつけ、カギのところへはハ
カリノタマというので大きな餅をさしてつるす。このはかりで
つるしてはかるほど、たくさんとれるようにということだろう
という。ハナもつるす。年神さま、えびす大黒、荒神さん、な
どの神さまにも供え、門口にもかざる。(五反田)

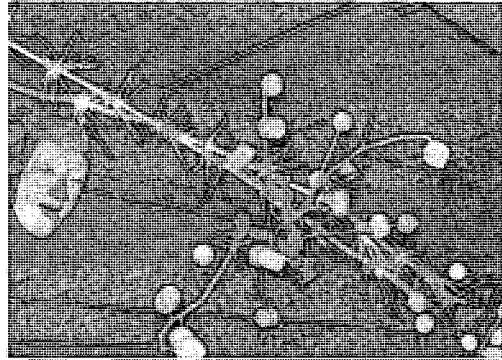
ヤマクワやミズブサにさす。どの木もシナ(さした様子)が
いい。八畳間いっぱいにしたもの。イタモチといって三角の
モチもさす。

十六マイダマ 大きくて、マヌの形、丸いもの、宝珠のような
もの、合わせて十六個をさす。

正月さま エゴの木の新ズエ(枝)に十二個のマイダマをさし
て供える。エゴの木はかつこうがいい。(折田)

カザリガシ 店の人が売りに来たものを買ひ、赤、青、黄色な
どのものをマイダマと一緒にかざった。(折田)

十四日の晩、ドンドンヤキに家族数だけついたマイダマの木
を持って行き、あぶって来て食べる。かぜをひかない、丈夫に
なるといい、動けない病人には「火をもらって行ってあてべえ」
といって持って行った。(折田)



十六バナと十六まいだま

マイダマ デイとよばれる八畳の部屋の中へ、大きなボクを立
て、これに鈴なりにさしてかざった。ボクが小さいと二本、外
からは一本に見えるようにくふうした。マイダマは、米が少な
いので、トウモロコシや朝鮮ビエのマイダマを元の方へいっば
いさして、先の方へ米のマイダマをさした。最近ではデイにかざ
らず、ザシキの年神さまに供えるくらいである。(上反下)

米の粉でジュウロクというのをつくる。少し大きくして、丸
いものとマイの形のものとし、ホウシの玉の形もまぜてつく

る。竹の枝にさす。ふつうのマイダマは、米の粉だけでなく、
ヒエやトウキビを使ったこともある。(いまは米の外にはつく
らない)木はボク(ヤマツクワ)とミズブサの木にさしてかざ
る。ゆでた汁は牛にくれる。(板筥)

イナリさまのマイダマ 枝が三本に分れている手ごろな木をみ
つけてとって来て、これに小さなマイダマを一つずつさして供
える。(上反下)

カマ神さまのマイダマ 大きいマイダマ木のボクを大黒柱にな
わでしばりつけ、これにマイダマをさすので、そばを通れない
くらいのももつくった。(上反下)

十六マイダマ お蚕の神さまに供えるマイダマとして十六マイ
ダマをつくる。ふつうのもの二〜三倍の大きさで、まゆの形
にしたものと、宝珠の玉の形につくったものをさす。合せて十
六個とし、桑の木根っこをボクとして使う。座敷のハリにかけ
る。(五反田)

オシラサンに供える。これはザシキの北の隅にかざる。(寺
社原)

マイダマ 年神さまに進げたマイダマは、一ツ残さずにとつて
おき、ヤマ(畑・山)へ行くときに一つずつふところへ入れて
行くと、蛇除けのお守りになる。年神さまのメエダマは、フウ
キやワラビなどのアオモンとりのとき、親から「メエダマをも
ってげ」(まゆだまを持って行きなさい)といわれ、袋に入
れたメエダマを腰に下げてもらった。蛇除けであった。(五反

田)

十四日 正月十四日は「草が生えてはいけない」というので、いろりの中をきれいにさせた。女衆の仕事となっていた。(五反田)

仏のめし 割子(メンバ)に盛った飯に月の数だけのはし(不特定の家もある)を立てて仏壇に進げる。このときのはしは各戸できまりはないがコメゴメの新梢をゆでて皮をむいた白色で美しいものを使う。昔は、農家では日常使用するはしも、このコメゴメのはしを使う家が多かった。(伊勢町)

紙もらい 今から五、六〇年ほど前、小学生は十四日の昼間、村の中の家をまわって紙をもらった。家々では白い紙(半紙)を十枚くらいずつまるめてくれた。紙には二種類あって、オオガミとコガミの別があった。子どもたちは書き初めをいっぱい書いて村中に配った。(下反下)

道祖神 ノゼッポウ(オッカド—ヌルデ)の木の皮をむいて、五寸くらいの長さに切り、「奉納道祖神〇〇氏」と書いたものをつくり、ドンドンヤキの火でこがして道祖神に供えた。

(五反田)

オッカドの丸い木を五寸くらいに切り、切りこみを入れて「奉納道祖神」と書いてつくり、二本のうち一本は道祖神に上げ、一本はドンドンヤキの火で燃す。(寺社原)

一月十二日か十三日にオッカドの木でドウロク神さんをつくった。十四日の晩、ドウロク神さんに夕飯を上げてからドンド

ン焼きで焼いた。(上反下)

十四日、厄年の人が厄除けのためにまつる祭りだといわれるが、どンドン焼きともいう。「奉納道祖神」と紙に書いてどンドン焼きで燃したとき、煙りが高く上がれば上がると字が上手になるという。厄年の人はみかんと村人に配る。厄年とは、男は十五、二十五、四十二歳。女は十三、十九、三十三歳である。どンドン焼きでまゆ玉を焼いて食べると病気をしないと云う。(栃窪)

ドンドンヤキ 道祖神は坂を上るものではない、というので、下り一方につくって焼く。(蟻川)

ドウロク神まつり 十四日にする。小屋は多少つくる。材料の足りない分は山からとって来る。もとは大きいのをつくったが、今はそれほどにはしない。(栃窪)

七草の日にお松をひき(外し)、表へ出しておくと子どもたちが集めて、ドウソウ神小屋をつくり、十四日にどンドンやきをする。まいだまを持って行って焼いたものを家中で食べる。残った火で尻をあぶる。この火にあたるとカゼをひかない。書初めをして旗をつくって行き、お松の火の上にかけて、燃えたのが高く上ると字が上手になると云う。

どンドンやきの松のモエクジ(燃え残り)を拾ってきて、門の軒下に進げると火事にならないという。(蟻川)

大道にはどンドンやきがない。ずっと昔のこと、ある年みんなの意見がどンドンやきをやってみるかということまで一致した

ので、道祖神をまつり、どんどんやきをしたところが、その年に限ってよくないことが重なり、疫病が村中に流行してしまつたため、これが悪いんだといつてまつつていた道祖神を倒し、大沢までかづいで行つて捨ててしまつた。今から百五十年ほど前、ナンカン三四郎という人のときだつたといわれている。捨てられた道祖神は、毎年のあらしで次第に下の方へ流れて行き、しばらくたつてから行沢（ナメ沢）に流れついたので、行沢のテイ（人達）が拾つて行つてまつつたといわれ、今でもあつたといふ。（大道）

五反田嵩山は、十四日の夜どんどんやきをするが、道祖神組が二つに分れており、一方の組はわずかに三軒だけの組でやつているので、一緒にやつたらどうかとすすめてみるが一つにならずに今も続いている。この日、どんどんやきがすむと、その年厄年のものはミカンをまいて厄落としをする。大ぜいの人ほどこしをすることによって厄が落ちるといふ。

五反田中村の高橋マケでは、どんどんやきするときには、竹すっぽう（竹筒）でつくつた二本のオタルを道祖神に上げる。このオタルの中のおミキは、誰でも下げてよいが、これをいただくと疫病にかからないといふ。また五反田日影の森田マケは、正月の松かざりを十四日の朝になつてヒク（外す）ことになつていて、お松を外してからどんどんやきをする。（五反田）

十四日の午後三時半、日が沈むころやる。ふつうは七草でお松を下げるので、子どもたちはこれを集め、山から木を切つて

来て高さ二丈くらいの小屋をつくり、大正月から小正月まで泊れるようにした。横に足場をつくりまわりから登つてつくるもので、お松だけでは足りないで村中から麦わら二束ずつ集めその外に山からモミの枝をとつて来てつくつた。「奉納道祖神」といふハタをつくり、「二見ヶ浦」などといつて、近くの柿の木になわをはつたりした。ドンドンヤキの前には、オッカドの木を切つて切りこみをつけ、字だけで「奉納道祖神 正月吉日」と書いたものを二本つくり、一本は道祖神に進せて、他の一本は小屋の中に入れて燃やした。（寺社原）

オカタ（反町）から船渡との中間くらいの田のふちの道に小屋をつくつて、正月のおかざりの松を集めた。片方が道で、ほとんどママ（土手）へくつついたようなものをつくり、ひと晩くらいはそこへ泊りこみ、夜食などを持って行つて食べた。反町のドンドンヤキが燃え始めると太田（村）の方もやった。中之条では、夜が鳥追いなので、朝燃してやることになつていた。ドンドンヤキに持つて行くボクは、ザシキにかざるボクとはちがつて長い木のボクで、先の方にマイダマがごしゃごしゃとつけてあるものを用意しておき、これを持つて行つて焼いたのを持ち帰つて来て食べた。（中之条）

十四日まつり 正月十四日には、十四日まつりといつて、横尾の和利宮へお参りした。昔は、和利宮を吾妻一ノ宮という人がいて、十四日の朝、大きい太鼓を担いで行き、たたきながら神社をひとまわりして帰つてからドンドンヤキをしたものであ

る。大正末ころのことで、明治の町村合併で、中之条町と名久田村というようになってから感じが変わって、和利ノ宮が遠く行って行ったものである。(伊勢町)

和利宮 横尾にある神社だが、昔は吾妻一ノ宮とよばれていたと伝えられ、中之条、伊勢町はもちろん、ひとっきりは名久田ばかりか尻高までも氏子となっていて、和利宮の祭典には尻高の獅子も来て舞ったものである。(伊勢町)

鳥追い 十四日前に町ごとに出された大太鼓は中之条の場合は伊勢宮に集まり、十四日の午後、神官による儀式がすむと次ぎ次ぎにひっぱり出され、町を上下して大きなパチで「ドーンドーン」と叩かれる。町中は近在から集まった見物人でいっぱい、太鼓の行列が来ると両側の商店からミカンや手拭いが投げられる。昔は太鼓はみんな担いだというが、いまは担げるように横棒がつけてあるが山車のように四輪の木の車にのせて、大人が指導して子どもがひっぱる。太鼓は以前は清見寺の本堂の廊下の上につるして保存したが、寺が火災にあった時青年たちがころがし出して一つも焼かずにすんだ。原町にある大太鼓は、もとは中之条の太鼓だったという。(中之条)

十四日の晩の鳥追いは伊勢町でも同じようににぎやかにし、中之条とはりあってさかんにやっている。(伊勢町)

鳥追いへの参加 中之条の鳥追いには西中之条から青年会が二円納めて、太鼓を叩かせてもらった。そのころの二円というのが大金だったが、目と鼻の先にある太鼓をたたきたかったもの

で、二円の金を出したわけである。(中之条)

ノウする 小正月の十五日までには、「ノウ(農)する」というので、ツナゲエナワ、クラナワ、タワラなどをつくり、百姓始めとして、しばって釜神さまに供えたもの。ツナゲエとは、桑をしばるときに使うわらをツナゲタナワのこと、クラナワはハネツルベのなわにする。(折田)

嫁の年始 嫁は一月十五日になってはじめて実家へ帰った。この日には嫁婿二人でそろって行った。かたい家では、三カ日のうちに婿を年始にやっていた。二日か三日のことである。これは一人でやる。(五反田)

十五日がゆ 十五日の朝、あずきがゆをつくり、くれかき棒(かゆかき棒)でかきまわしてさまし、ハラミ箸で食べる。(栃窪)

このカユを吹いて食べると田植えに大風が吹くといい、イロリに足を入れるとカラスが田んぼを荒すから入ってはいけないときびしいいわれた。(五反田)

小豆がゆを煮て、かゆかき棒でかきまわしてから、はらみばしで食べる。どんなに熱くとも吹いて食べてはいけない。田植えのとき風が吹くといい、このかゆが固く出来ると田植えに水不足がおこるといわれる(伊勢町)

十五日の朝、小豆がゆをつくり、神だなに上げておいたケエカキボウでかきまわし、ハラミパンで食べる。このときは、どんなに熱くても吹いてさます(冷やす)ことは許されない。こ

の日、小豆がゆを吹いて食べるようなことがあると、田植えの日にあらし（大風）が吹くといわれている。この日に使ったケエカキボウとハラミバンは神だなに上げてとっておき、苗代つくりケエカキボウを水口にさし、田植えの日にはハラミバンで食事をする。（蠶川、倉沢）

前の日につくったケエカキボウで小豆がゆをかき、割ったところに餅をはさみこんで神さまのところに供える。そのあとでいただく。（蠶川）

十五日ガユを食い終るまでは、いろりには絶対入ってはいけない。入るとカラスが苗間をこたねる（空飛す）といった。（栃窪）

十五日ガユも小豆を入れないシラガユの家がある。蠶川のある家では、ずっと昔のこと、十五日のためだというが小豆を煮ていたとき、その火のために倉を燃してしまうというフマ（不幸）があつたので、正月中は小豆を火にかけてはならないというしきたりができた。そのため小豆がゆはできないのでシラガユになった。そのかわり、二月になれば食べてもよいことになっており、二月一日にオシルコを食べる家例になっている。しかし、よそからもらったアンコロモチは食べてもよいが、焼いて食べるときにはよそさまの家へ行つて焼いてもらつてから食べなければならぬしきたりを正月中守っている。（蠶川、倉沢）

お松いぶし 正月の十五日には、松をいぶしたものであるが、何のためいぶすかは聞いていない。（寺社原）

ノビルメシ 正月十五日にノビルメシをする。昼食のとき、家の中のヨリツキ（アガリハナともいう）にお客のいるいないに關係なくお膳をつくつて出しておく。お膳には、焼いてない生のサケの切身と、飯のほか、汁のかわりにオモユを茶わんに盛り、ハラミバンをつけてヒダリゼンとし、さらに「トリゼン」としてヨリツキにおいておく。この日、他人さんが来たときにこれを食べさせるといふが、これまでに本当に食べさせたことはない。

ノビルメシのいわれはよくわからないが、百姓のしごとの關係で小正月のいろいろの行事があるのだから、十五日の田植えのことに關した行事を考えれば「こないそがしい日に来るようなお客にはかまっていられない。ノビルメシのような接待でいいじゃあないか」ということではないかといっている。昭和三十年代末にやめた。（五反田中村、唐沢姫雄）

十六日、藪入り この日を「がきの首」といい、雇人などにひまをやる日である。（伊勢町）

初墓参り 十六日に初墓参りする。正月になつてもこの日まで墓参りをしないでいて、この日にお参りする。鬼子母神さまに千びきがゆを上げる。（伊勢町）

せんびきげえ この日、わらでつくったツトッコに麦などを入れてつくったセンビキゲエ（千匹繋）を馬頭観音の前に供える。（蠶川）

正月の十六日と盆の十六日には、ヒエや豆を煮て、わらをツ

トッコにして三角にしたものに入れ、チョッペシの上のせて三本道に出して観音さんをまつる。(栃窪)

十七日 秋葉様のお日待ちをして祀る。(伊勢町)

初観音 十八日 近くの観音様にお参りをする。(伊勢町)

厄年にあたる者は、この日、尻高の北向きの観音さんにお参りし、厄払いのお祈りをする。北向きの観音さんは、厄落としの観音さんとして近在で有名である。(蟻川)

東大塚の西向き観音さんのお祭りである。(大塚)

マユカキ 十八日にマイダマをとる。マイカキといハナも片づけるが、正月さまのマイダマだけは残しておく。一緒にハナも片づける。十八日のマイカキのとき片づけたハナは、初午のマイダマをつくるときに燃してつくる。(折田)

十八日はマユカキの日にあたり、小正月にさしたマイダマをとる日になっている。(栃窪)

マイダマをボクから外すことはマイカキといった。二十日正月で、朝えびすのおまつりをして食事がすんでからマイカキをした。マイダマは二月ころ、わら細工をしたり、家の仕事をする時にいろいろで焼いて食べた。(上反下)

二十日の風に合わせない。といって正月さまのマイダマや、芯松を残しておいた門松も二十日の朝早くぬきとる。(折田)

二十日正月 二十日正月といわれる二十日には、お正月さまに進げたものを全部ヒク(下げる)日で朝のうちに片づける。ま玉も二十日の風に合わせるなどといって十九日の朝外してしま

う。しかし三又にさした三本の桑の枝のまい玉はそのままにしておいて二月の初午の日に新しいまい玉とさしかえる。二十日正月で正月は一応の終りになると考えられ、年賀は二十日までという。(伊勢町)

お棚はずしは二十日の朝にする。(栃窪)

お正月さまの松は、棚の上にとっておき、初雷の鳴るときに焚くとよいといわれる。(折田)

エビス講(二十日) 座敷の広いところにエビス、大黒の二神をかざり、小魚のオカシラツキを進でてごちそうを供え、家にある金の全部を一升マスに入れて供える。近年は、バスの回数乗車券も上げる家がある。この日は、暮に帰って来たエビス、大黒さまが、再び稼ぎに旅立ちする日なので、二人の神さまに旅費をさし上げるためだという。この日、エビス・大黒さまが旅に出かけてしまうと、二人の神さまは家にはいないのだから見えないところにかくしておくのだともいわれ、表から見えないところにまつておくのがふつうである。ところが商家では反対で、見えるところにまつておく。(蟻川)

えびす講のときつたの葉をかざる。一年中青くて強いことからそうする。(栃窪)

二十日、えびす様に特別な膳をつくって進げる。えびす様に進げたものは子どもには食べさせない。この日は出費をせぬようにするといひ、入用な品物は前日のうちにととのえて、この日に銭を使わないようにした。(伊勢町)

二十日にする。あればイワシを供え、めしを高く盛って供える。また貯金通帳や現金を一升マスに入れて供える。(栃窪)
 エビス講の魚 講の終えた翌日(二十一日)、あたりに焼いて食べる。夫婦者が先に箸をつけて食べないと未婚者は縁遠くなるといった。

仏さんとエビスさんに供えたものは、親たちが一口でも食べたあとで子どもにくれろといわれた。縁遠くなるからという。

(上反下)

年とり 大晦日、年とりかオオドシといい、夕食に米の飯を煮て神に上げてから家族で食べる(中之条)

米の飯かソバだが年越しソバとはいわない。(栃窪)

三ヶ日、夕食のことをお年とりという。

ふつかどし、二日の晩にトロロ汁をつくって食うことにきまっている。(寺社原)

六日どし、馬の年とりという。(寺社原)

六日どしにはうどんを食べる。(中之条)

六日どしはカニ年ともいう。(大岩)

十四日どし、ケエコ(蚕)神の年とりという。(寺社原)

おそうぜん様の年とりといい、荷鞍の上にお膳をつくって供えた。(伊勢町)

年とりの日で鳥追になる。(中之条)

十四日のことは十四日どしといい、女と馬の年とりで、馬にお膳を据えて上げた。(山田)

この夜は寝ると白毛が生えるといわれて起きていた。(栃窪)

おこわ家例 大道のある家では、正月三ヶ日中、雑煮を食べないで、おこわをふかして食べる。三ヶ日をすぎれば雑煮を食べられるが、それまでの間は、もちがあっても食べられない。

オミタマ様 オミタマ様とは歳神さまのことで、正月中拝むだけである。(栃窪)

門付け 正月の門付けとしては、初絵売り、福俵、春駒などが来た。今は来ない。(中之条)

明治のころまでは正月うち、門付けが縁起をいって来た。家をまわった門付けには、猿まわし、俵ころがし、春駒、祭文などがあつた。この中には利根の方から来た能もあつたという。(反下)

春駒がよく来たが正月ということではなく、突然やって来た。

(栃窪)

正月の禁忌 正月十五日までは小豆を煮てはいけない。使いたいときにはトシ前(暮のうち)に煮ておいて使うようにする。

(蠟川)

正月中に豆いりをするものではない。節分の豆をいって鬼を追うのに、それより前に豆をいってしまったてはききめがなくなってしまうのでいけないというわけである。

五反田後界戸の本多家では、元旦から七草までは白菜を食べない。七草がゆの中に入れるためである。

元旦から十四日まででは小豆を食べない。十四日の年とりにはおこわをふかして食べることにしているからである。

五反田白久保の山田家では、食油は六日年のケンチン汁を煮るまでは食べてはいけない。仏に供えてから使う。小豆の方は十五日がゆの時に使ってから食べるようになるが、神に供えてから使う。

三ヶ日のお雑煮のコ(具)に入れる大根とコンブはタンジャクに切るが、一夜タンジャクは切るなどいって大晦日につくっておく。七草がゆのセリも、一夜ゼリはいけけないので二日の仕事始めにとる。

オコウコ(たくあん)は、十五日の朝までは食べてはいけないといわれ、この朝までは口を開けなかった。オナ(白菜)は七草の朝まで食べない。

刃物 正月三日の間は刃物を使わない。「キル」といってよくないといった。包丁を使わなかった。だから暮のうちに正月に使うにんじん、大根などを切つて重箱につめて用意しておいた。どここの家でもこうしていた。(五反田)

二月

節分 豆いりは、豆ガラでかきまわしてやる。豆まきは、一番先に神だなに向つてやる。「福は内、福は内、鬼は外」「鬼は外、鬼は外、福は内」とやり、大神宮さま、カマ神さまとや

り、最後に仏さまをやってから家を全部開けておいて「鬼は外」を唱えてから戸を閉める。そのあとで屋敷稲荷の所でやる。残つた豆は紙に包み、水引きで結び、大豆の木を二本そろえて神だなへ福豆として結びつけておく。初雷の時に食べる。(栃窪)

鬼の豆 豆いりには豆がらを燃し、豆の木でホウロクの中をかきまわしながらやるが、いるときに使つた豆の木のハシは、豆まきの終つた後で豆と一緒に半紙に包み、紅白の水引きではばつてからイロリのカギ竹に結びつけ、下げておく。この豆は、初夏の頃、ハツライ(初雷)の鳴る時に「鬼の豆」といって食べた。昔はアツテトモネエほど大量にとつておいたものだが、いろいろの煙で毎日いぶされていたため、食べようとすると時には味もなくなつていたものである。今ではほんの少ししかとつておかない。(蠶川)

一二月二三日の大師講箸の(カヤでつくつたもの)を三角に折つて、それに節分の豆を結びつけて、カギ竹にさげておき、初雷さま(なりかみさんという)の時に食べる。なりかみさん除けになるという。大きな雷鳴のあつたときに、豆を出して食べる。(上反下)

節分の豆 節分の豆は、豆がらを燃してホウロクで煎るが、豆の枝二本でハシをつくつて、よくかきまわしながら煎り上げる。煎つた豆は熱いうちに一升マスの中に入れるものではなく、シヨウギ(竹製)のようなものの中に一度あけて、相当冷やしてからマスに入れ、更にもう一度別のマスに入れかえる。

こうするのはマスが重なって「マスマス増す」という意味がこめられている。(五反田)

豆の木を燃して、ほうろくの中に豆を入れ豆の木のはしでかきまわして煎る。豆は年男が神だ、仏さまを先に、次に室ごにまき、外にある家屋全部まく。「福は内、鬼は外」と唱え、子どもたちも唱和する。いわしの頭を二つ豆の木にさし、いろりの火でこがすヤキカガシもする。大豆十二粒を火床近くに並べ、その焦げぐあいで月毎の天候を占うこともした。(伊勢町)

豆まきをしない話 横尾には角田姓の家が数戸ある。どの家でも節分の日に豆まきをしない。角田の家は、「鬼の角をとった」ほどの家だから、鬼の方がおっかなくて(こわがって)家の中に入って来ない。だから豆をまいて鬼を追い出すと、わざわざ豆まきをしないでいいのだそうだ。(横尾)

ヤキカガシ 節分にヤキカガシをする。正月のエベスさまに進ぜたイワシの頭をとっておいて、これを豆の枝にさし、「四十二いろの耕作の虫の口を焼きとめる(焼き申す)」といいながらいろりの火で焼き、一晚中いろりのはたにおいてから、翌日、小便所の入口にさしたり、家によっては大黒柱の割れ目にさす。(蟻川)

イワシ 正月さまに進ぜたイワシを食ったあと、アタマを豆にさして節分の日に焼き、「ナスの葉にたかる虫の口を焼き申す。

す。稲にたかる虫の口を焼き申す。パッ、トットトット……」とつばきをかけながら焼いて、そのまま屋根裏のグンにさしておく。そのうちになくなってしまふ。(栃窪)

虫封じ 節分の豆をいるとき、イワシの頭を豆の木にさして、ヘツツイヤロリで焼きながら虫封じをする。焼いているイワシに、続けざまにツバを吐きかけながら、「菜の虫、大根の虫……の虫の口を焼く」というように、作物につく虫の名を上げながらツバを吐きかけ、唱え言をして、焼いたものはトボウ(入口)の上にさしておく。(蟻川)

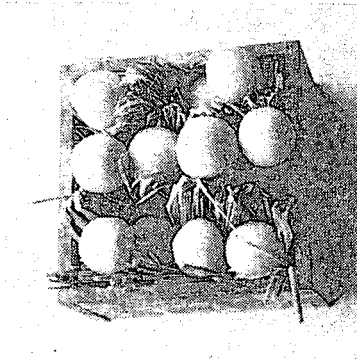
五反田中村では「菜の虫、大根の虫……四十二いろの虫の口を焼き申す」といって思いついた虫の名を次ぎ次ぎに上げながらツバを吐きかけて焼く。焼いた魚はどこにもささず後で畑の肥料にしてしまふ。(五反田)

ケイヤク 節分の翌日、立春の日が村のケイヤクで、村の一年中の「きまり」を契約する。いろいろな村の役付もきめた。現在は行政の年度に合わせて三月末日となった。(伊勢町)

このころケイヤクをする。一番ゲイヤク、二番ゲイヤク、三番ゲイヤクと、三日間もかけてやったことがある。(各地)

針供養 八日 この日は、「針を休める日」で、一日中、針をもってはいけない日とされ、針仕事は禁じられる。また、この日までは木を切ってはならないこととされていた。昔は、この日「親が子を祝う」といわれた。(蟻川)

オコト始め 二月八日はオコト始めの日で、スイノウでもフル



初午のまいだま

イでも、メのあるものなら何でも良いが、これを表の方のホシモンザオ（物ほしざお）にひっかけておく。この日は、おこわをふかしてお稲荷さんに進めてから食べる。表にかけたフルイなどには何も進げない。（五反田）

二月八日に小豆がゆをにりする。（栃窪）

初午 二月十一日、紀元節の日にする。
マイダマをつくるが、桑の木の本の枝になつていているものをとって来て、一つずつさして茶の間の神だなの前の所へ三本くらいさしたように記憶している。神だなへは、一升マスの底にマブシをつくらせてマイダマを山盛りにして供えた。（山田）
初午のダンゴ 初午のマイダマを食べる時は、砂糖やしょうゆはつけないで食べる。そうしたものをつけて食べるとマイが汚

れてしまふといわれた。（山田）

マイダマをつくり、ホケエ（行器）の中にわらを折ってマブシをつくり、その中にマイダマを入れて供える。（栃窪）

初午 昔は午の日にやったが丙午の日は外してやる。近年は二月十一日にきめてやっている。おこわをふかし、稲荷さんの祭りをする。この日には、桑の木を切つて来て、いろりにくべて燃し、一方でマユダマ（だんご）をつくり、一升マスの中にワラでマブシをつくらせて入れ、マユダマをのせて神だなへ供えてお蚕が当るように祈る。（伊参）

まゆ玉をつくり、屋敷稲荷に進ぜたり、近所にあつたら稲荷さまにも初参りしてまゆ玉を進げる。正月に上げたままのまゆ玉をさしかえる。それは桑の枝の三又のものにさすわけで、この外にも一升ますに簍を立てて、これにまゆ玉を入れて進ぜる。この日は赤飯をふかす。（伊勢町）

初午には一升マスの中にマイダマを入れて供える。先ず、下にソバを入れてマブシとし、マイダマを二粒のせてから、その上に三つ又の桑枝にさして供える。初午のマイダマはマイの形とするが、ふつうの丸マイダマもある。（折田）

初午のおもり 初午の宵に、イッケ毎に宿をきめて集まつてやる。蚕のまつりで、神だなに掛軸を下げ一升マスの中にワラを敷いてマブシとしてメエダマとヤキモチを入れて供え、拍手をうって拝んでする。この日にどこかで火事があるとやり直しをする。ノボリも立てる。安原イッケは戸数が多いので、いま

は公民館を借りてやる。秋の九月十九日にもやっている。(寺社原)

涅槃会 十五日、釈迦成仏の日で、寺では涅槃像の掛軸をかけ、世話人が出てヤシヨウマをつくり、寺参りの人たちにくれる。(伊勢町)

天神待ち 天神様の社があるところでは、子どもたちが集まって飲食をともにする天神待ちが行なわれた。(伊勢町)

愛宕さま 二十四日 蟻川倉沢だけの祭りで、アタゴサマ(愛宕神)は火伏の神さまだったが、明治の神社合併で熊野神社に合祀されてしまったので、祭りだけをやっている。ホウエンサに頼んで押んでもらう。おこわをふかす。(蟻川)

初卯の日 旧暦一月の初卯の日は、お正月さまの昇天の日といわれ、五反田では嵩山の山頂にボンデンを立てる。ボンデンを立てる場所は組によってきめられ、山頂が三つに分れていることから、大久保組は西の小天狗とよばれる山頂、親都嵩山組は中央の中天狗、白久保組は北東にある大天狗とよばれる山頂に登って立てるが、やり方には多少のちがいがあつた。

五反田下組、大久保組では、ホウエンサン(法印)または神官に切ってもらったボンデンと、それを立てるための竹ざおを持つた村人が集まって山に登り、組にきめられた場所にボンデンを立て、山頂にある石宮に参拝して、オタル、オサゴ、オコワなどを供えてから、用意したオミキを一同で飲み合う。昔はこのあと山内に散在している観音参りをしたものである。(五

反田)

三 月

ひな市 むかしは、三月一日のひな市でひなさまを買って来てかざっても間に合つた。ひな売りの常店はなかったので、ひな市でなければひなさまは買えなかつた。市には、前橋、高崎、本庄、熊谷の方から露天商が来た。(中之条)

初節供 三月のひな祭りには、女の子だけでなく、男の子にも天神さんや、神武天皇のおひなさまを買ってやった。五月節句には、女の子にも赤いコイの絵のある幟などを買ってやったものである。いまのように男の節句、女の節句といつて分けてはいなかつた。(寺社原)

嫁に行くときには、娘のひなさまはみんな持たせてやるものだといふ。(西中之条)

節供 三月節供には、昔は男児女児ともに初節供のひな人形を贈つた。男は天神様が多く、女児にはお茶坊主やキヌガサ様等が多かつた。一日にかざり、八日まで飾っておく。初節供のお返しは特にきまつていなかったが、近年はさくら餅になつた。

(伊勢町)

ひなかさざり ひなさまを出すのは二月の末のいい日、かざってやらないとひなさまが泣くとか、おどり出すとかいい、娘が嫁に行くのがおそくなるといった。ひなさまをしまうのは三月八

日、この日のことをシマイ節句という。(西中之条)

こわれたひな様は、氏神さまへ納めたり、屋敷の稲荷様へ納める者もあった。(西中之条)

ひなまつり 女のお節句として、嫁に行った娘の初節句や、孫娘が生まれたときのお祝いとしてオヒナサンを買って贈り届ける。オヒナサンに供える餅は、ひと重ねの大きなカガミ餅の上に、ひし形に切ったノシモチをのせ、その上には梅の小枝をさしておく。地区の気候からして梅の花には早すぎるのでつぼみの枝をさすわけである。ごちそうは「キナコモチ」を食べる。

(蠶川)

節供のもち 三月一日がもちつき、ひしもちは三いろつくる。

おそなえは上に紅、下に白のもちで、ひなだんの前に一対かざった。三月三日の朝、あべかわもちをして神様に上げたり、家族で食べたりした。嫁は三月一日とか二日にお客に行ったり、お膳の餅(紅白二枚で、もらい方から実家のしゅうとさんへのつくとどけという)とさくらもちを持って行った。(五反田) 蚕影山 蠶川宇原野の人たちがおまつりする養蚕神の祭りである。旧分校裏の山の道端にあるコカゲサン(蚕影山)は、蚕の神として養蚕家に信仰されていて、この日、一升の餅をついてひと重ねのお供えにつくり、ネギとニンジンとオミキ一升とを上げ、ホウエンサンに拜んでもらってお祭りをする。養蚕をする家から一人ずつ参加し、この後で宿(輪番制)で飲み食いをする。(蠶川)

秋葉さま 十五日、アキアサン(秋葉神社)の祭り、火伏せの神さまにおこわをふかしてまつる。(蠶川)

十九日 西中之条の柴宮神社の春祭り

春の彼岸 墓参りをし、キナコボタモチ、ゴマボタモチなどをつくる。(伊参)

新彼岸には親しい人のお墓参りに行く。(栃窪)

お諏訪さん 二十七日 岩本の氏神諏訪神社の春祭りである。毎年ダイダイ(太々神楽)が奉納されるが、露店も出てにぎやかだった。もとは下組の諏訪神社と上組の諏訪神社と上・下二社だったが、火災のために下組の社殿が焼けてしまい、現在は一社になっている。

四月

春まつり

一日、横尾の吾妻神社(和利宮)の春祭りである。

三日、伊勢町伊勢宮の春祭りである。

四日、大道白山神社の春祭りである。蠶川熊野神社の春祭りである。

八日、山田の吾嬬神社の春祭りである。

九日、横尾石喰稲荷の春祭りである。

十五日、五反田親都神社の春祭りは十五日であったが、近年になって五月五日の「嵩山祭り」と一緒になった。

二十七日、反下諏訪神社、折田の報徳折田神社の春祭りである。

アレエタの観音 蟻川小池組のアレエタの観音(藤沢観音)の祭り、吾妻三十三番札所第三十一番にあたる。もとは蟻川中の所有だったといわれるが、昭和になってから小池組のものになったという。そのころまでは祭りの日には馬を曳いて来た人たちがワラジを進げて拜んで行った。お祭りの世話人がいて、この人を中心に福引きなども行なわれた。

観音さん 十八日、神明さんで、神官を頼んで祝詞を上げ、祭典をする。村に観音堂もあるが、明治に本尊を善福寺へ持って行ってしまったので神明さんになっている。合併の当初は四月八日にしたが、これでは祭りが出ないのでまた四月十八日に戻した。春祈禱ということにもなる。(山田、寺社原)

お雷電 二十五日 蟻川岳(海拔八五三m)の東面、中腹にある雷電神社(石宮)のお祭りで、麓の宇原野では一戸一人ずつの人が山に登り、ネギ、ニンジン、酒、お供え餅を供え、ホーエンサンに拜んでもらうてからオミキをいただいて下山する。その後で宿に集まって飲食になる。宿は輪番制で、昼はおこわ、夜はウドンで祝う。(蟻川)

五 月

五月節供 三月節供のように昔は女兒にも初節供を贈った。女

児の場合、赤い紙の鯉、飾り掛軸を持って行った。ヨモギ、シヨウブは、神棚、稲荷様、仏様に上げた。(伊勢町)

田に入らない日 五月五日は田んぼに入れない日で、この日に田へ入るとアラシが吹くという。またマンガを入れてはいけないうともいわれている。(五反田)

五月節句 五月の節句には、ヨモギとシヨウブを二本ずつ、一つの建物に三か所ずつさす。稲荷さまなどの棟のあるところへもさす。シヨウブ湯をたてる。家によつてはヨモギも入れる。

昔のノボリを立てる家もある。(栃窪)

おこわをふかさない話 五月五日は端午の節供とか菖蒲の節供といわれてお祝いしてきたが、上の原(横尾)では、この日におこわをふかしてはいけないことになっている。それは、ある年のこと、お節供だからおこわをふかしてお祝いしようとしたところ、大きな山鳥がとんで来てかまどの中へとびこんで焼け死んでしまった。こんなことがあったので上の原全体ではこの日におこわをふかさないことになった。(横尾)

五日の節供 オヒナサンを出してかざり、鯉のぼりや幟を立てたりして祝う。この日にはシヨウブ湯をたてる家もあるが、シヨウブで屋根をふくことを固く守る。シヨウブとモチグサを二本ずつとってきて屋根にさすことだが、これは神代の昔の日本武尊の故事にしたがうといわれ、こうすると火事にならないという。嫁はタラの干物をもって実家へお客に行くが、それが一般的なというのではない。(蟻川)

嵩山祭り 五月五日が嵩山の山びらきにあたり、青年会ができてから青年の手で嵩山まつりが進められ、山頂に屋台店をつくったり、手おどりをしてにぎやかにやる。昭和の初、あまりにぎやかにやったので高崎の興業師の小島組からエレエモンがやって来て凄まれて困ったことがあるという。戦後になって親郡神社の例祭もこの日になったのでいっそうにぎやかになった。(五反田)

馬頭観音 もとは八日でなく五日だったが、この日が嵩山祭りでにぎやかになってから八日に変わった。登山口にある馬頭観音の前で講を開くが、この日講員は会費を出し合つて、酒とアメを買う。肴はないので「ナオシ」を買つて来て冷酒を飲み合ひ、オミゴクのアメをもらつて解散する。このときには過去一年間に「四つ足に運の良かった人」(牛やブタの子が生まれた家)が一升買つて進ぜることが例になっている。この馬頭観音は、昭和初年に小林秋次郎という人のために建てたもので、この人は長く嵩山のある家に住んでいて、馬の伯楽などをしたりしてみんなに親しまれていたが、身寄りのない人で、最後には火事で死亡した人であったため、村人が供養してくれたものである。(五反田)

六・七月

六月一日 正月の餅をとっておき、この日、いろいろにつるした

鍋で焼いて食べる。のりのようになる。(大塚)

掃立祝い 春蚕の掃立てには、マイダマをつくつてオシラサンに上げた。(折田)

やすみ祝い 蚕がシジヤスミ(一眠)またはフナヤスミ(三眠)のときに赤飯をふかし、マイダマ(まゆだま)をつくつて豊作を祈る。(五反田)

米の粉でメエダマをつくつてオシラサンに上げる。(折田)
春蚕が三眠になるとヤスミメエダマをつくる。そのときはオシラサマにも供えろといわれたが、オシラサマは蚕の神さまだろう。(寺社原)

休み祝い 春蚕が無事にシジ休み(一眠)をすると休み祝いをし、赤飯をふかし、まゆ玉をそえて近所へ配る。(伊勢町)

蚕上げ祝い 上簇がすむと蚕上げ祝いといつて近所の手伝つてくれた人達を招いて祝う。(伊勢町)

蚕を上簇させると、赤飯をふかし、手伝つてくれた人を招いたりしてごちそうをする家もある。(蟻川)

田植え祝いと一緒にすることが多い。(折田)

田植え祝い 養蚕と田植えが続いているので、結局は一緒にする。こわめしをふかして、おかずにはニシンのコブ巻きくらいをつけた。田がアオサ(青立ち)にならないようにアオモノを使わず、ゼンマイ、ワラビの干したものと、乾物を使った料理だった。(折田)

マンガ洗い オサナブリということはないが、マンガ(馬鍬)

を土間に入れて「マンガ洗い」をし、田植えの終了と今年の豊作を祈ることが行なわれる。このときはおこわをふかし、できるだけの料理をして酒をのみ、お祝いをする。(伊参)

田植えの終わったことをマンガアライといい、田植え祝いをする。田植えを手伝ってくれた近所の人を招く。(伊勢町)

はげん(半夏生) この日は、田と畑の両方のしごとをするものではなく、どちらか一方づけてやれといわれる。昔ハゲンという人がいて、いつも「いそがしい、いそがしい」といって両方のしごとをしたがって死んでしまったので、そうしないのだという。(蟻川)

この日は、田畑両方のしごとをしてはいけない。(伊勢町)
農休み 昔は十五日、現在は二十日ころ。今とちがつて昔の農休みには、全戸で仕事を休み、マンジュウをふかして食べて一日中遊んだ。この日遊ぶときは長着を着て、夏のことだから腰には扇子を一本さして遊んだ。(五反田)

お諏訪さま 七月二十七日がお諏訪さまのお祭り、おこわをふかし、カヤのハンで神だなど仏さまへ上げ、カヤも上げる。こうするとへビにやられないという。(栴蓮)

八 月

中之条祇園 八月一日が中之条祇園で、伊勢宮の氏子の祭りになる。祇園は、早い時期に下打合せをもって各町の意向をまと

めて準備を進める。祇園の役員は当番町からのフレ(連絡)を受けて集まり、祭りの大要をきめてやるが、全体の予算を立て、本部(当番町内)への負担金の額、山車のまわり方、行列の順序なども決定する。役員は次のようになる。

氏子総代 祇園全体の代表になり、執行をする。

祭長 町全体で一人、祭典幹事(祭世話人)の中から互選される。

祭世話人 町内ごとに二人ずつ選出されて、祭りの中心になる。

若世話 町内ごとのとりまとめをする役で、若い者がなる。かしら 町内のとび職のような人がなり、山車の采配をふる。また前と後の連絡をとる。

区長 町会の区長は、その町内の親方として、町内の代表である。

全町内できまったことをもとに各町内では会議をもち、祭りの予算をきめて、寄附を集める計画を立てて役員が寄附集めを始める。本部への納入分の外はその組で使用する。

山車は、新田、宮元町、上ノ町、中ノ町、下ノ町、堅町、王子町の七台があるが、昔は上ノ町と下ノ町との二台で、オドリヤテエといわれ、どちらも組立てたが、特に下ノ町のは、組立てた屋台の外に、側面に廊下がつくようになっていて、後が楽屋になっていて地芝居をやったが、地芝居が禁止になると金と銀の獅子を飾るようになり、取締りが来ると芝居は後に引

っこみ、獅子を飾っていたといつてごまかした。しかも、竹之屋などには芸者衆がしたくをして手古舞をしてにぎやかだったものだという。町中いっぱいになるようだったオドリヤテナも、昭和二十九年に切りつめてしまった。総付けやきで、大したものだったので残念に思うが、破風のかざりはもとのまま使っている。

祇園の日には、最近は天王さんをカネハチに出張させるので、準備のできた屋台をその前に集合させ、行列をつくって伊勢宮まで行って神さまを迎えて来て祀ってから本祭りになる。行列は、天狗、役員、太鼓、天王さんの神輿（最近）は人数の關係で車の上のせて曳く）が続き、その後へ、その年のきまりの順序で山車が並ぶ。伊勢ノ森では、神官のお破いをうけた後、神官を先頭にヤタイの列をつくって小川へ行き、新田から中之条町の町内を一周して夕食になる。夕食後再び行列をつくって町内を一周して祭りは最高潮に達するわけである。新田は、旧町でいうと西中之条分で中之条祇園には入っていないかったが、お祭りにはお客が来るので、いつのころからか山車を出して祇園の仲間になって来た。また、小川は、昔は二十戸くらいしかなかったが戦後増加して百戸以上となり、アパートが完成したりして二百戸以上の大世帯になって、ぜひ祭りに参加したいということになり、神輿をつくって参加して、ヤタイの巡路に加えられた。

お祇園の神馬 中之条祇園の日には、馬に酒を飲ませるのでオカ

タ（反町）の家まで神馬が来たことがある。馬の口をあけてのませた。（中之条）

カマップタ 一日。うどん粉をやわらかくこねてホウロクにたらしこんで、ホウロクいっぱい大きなオヤキ（イリヤキ）をつくって仏さまに上げる。このオヤキのふたをあけて先祖さんが来るのだという。オヤキは下げていくつかに切ってみんな食べる。最近ではホーロクがないのでフライパンでやる。（四万）

小麦粉でホウロクいっぱい大きなイリヤキをつくって仏さまに供える。「カマップタをはぐ」というので供えるものでカマップタをとってのぞくと、仏さんが地獄のフタをとって出かける姿が見えるといった（折田）。

この日、エンマさまから許しが出て地獄のカマの蓋が開けられ、仏さんがお盆に家へ帰るために出かける日といわれ、仏さんに進ぜるためにジリアキ（イリヤキ）をつくる。

八月一日にカマップタをはぐというのでオマンジュウをつくる。できなければイリヤキでもいいといつてイリヤキをつくって仏に進ぜる。八月は仏月だから地獄のカマップタも聞くというわけである。（市城）

七夕 笹竹に色紙を短冊に切ったものを下げてかざるが、七夕には子どもたち、特に女の子の新しいヒトエモンの着物をつくって七夕さまに進げた。だから七夕には新しい着物が着られる日でもあったので楽しみだった。またこの日は、子どもが水浴びをする日とされた。七夕さまは川へ流すこともあるが、大根

畑へ立てることも多い。大根の虫除けとする。(鎌川)

竹一本に、色紙で短冊や網飾りなどをつくってつるして門に立て、初成りのなすやきゅうりなどを供える。この日は七回食って七回水浴びをする。七夕かざりは七日の夕方、川へ流しに行く。(伊勢町)

墓そうじ 七夕の日にきまわって、めいめいで自分の家の墓そうじをする。(四万)

岩本天満宮のヤタイ 岩本天満宮の祭りは七夕のときにした。神社から五方(四方では数が悪いという)にムラ堤灯をつるした。ひとつるしに三十ちようほどのちようちんを下げてにぎやかだった。春は太々神楽、秋には獅子舞を奉納したが、ヤタイ(山車)も出した。ヤタイはミナミリュウタロウ(人形)と龍がつくられるが、祭りの前には三、四日の間宿になる家にオヤジデエが集まって人形つくりをした。ワラシッコ(わら束)で原形をつくり、サラシで巻いて色をつけたもので、人形にはモンツキの着物などを着せ、ハバキやわらじをはかせ、二つの間にはオヤジデエが刈って来たツタのつるを「ひとしよい(背負い)」もはわせた。龍には目をつけるが一升びんのケツ(底)を目玉としたので、子どものころ「びんをめぐってこう(見つけて来い)」といわれたものだった。もともと岩本下組の者には芸人(芸達者な人)が多かったので、ヤタイは池田からひっぱり出して天満宮の下を通って上組まで曳いて行ったものだが、旧道のこと石ころのある坂道の多い所なので、若い衆だ

けでは無理で、上組からもオヤジデエが来て手伝った。パッコ(パッコともいう)が指図をして若い衆が曳くのだが、イタミダル(酒樽)のカガミをぬいたのを担いでいて、これを飲みながら引っぱるのだから、これが楽しみだった。パッコとは祭り世話人のことだった。ヤタイは御大典記念までは天満宮の方にあったが、その後二、三回曳いたころ上組の方にもって行き、今はどうなったかわからない。獅子舞の頭は上組の田村一郎さんのところの蔵にしまつてある。(岩本)

メエタマ投げ 八月十日、観音さまでメエタマ投げをする。八月一日か二日にソバ刈りをして、新粉をつくって、暗いうちにやわらかいマイダマをつくって観音さんに持って行き、集まった村人に投げる。おそくなると「早く持って来う！」と呼ばれる。近年になって「衛生上よくない」というので禁止になってしまった。(寺社原)

盆の用意 盆花を十一日に山へとりに行く。採草地の上からとってくるようになっていた。盆棚は十三日に仏壇とは別につくり、位牌を並べて祀る。未成人の仏は下の段に小棚をつくり、そこへ並べて祀る。(伊勢町)

十一日之中之条で盆市が開かれた。昔は年よりが、ござ、盆花、うちわ、などを買って来た。(反下)

盆市 中之条の盆市は十一日、この日、盆の用意の品を買って来る。盆ござ、ハスの葉、盆バナ、盆ちようちん、盆だなに使うカケソウメン、盆の料理に使うフ(麩)、切りこぶ、と子ども

の着物とか盆げたなどである。しかし盆げたは、村内の人が毎年背負い歩いて売りに来たものである。(四万)

盆挽き 盆だなは、芯のある竹を二本結えて、低いものと二段にして花をさす。チガヤを縄にしてヒバヤヒノキの枝を二つずつつけ、カケヅウメンといつてソウメンをつるす。盆花は十一日のうちにとつて来る。盆は蚕があつていそがしいが十四日にはマンジュウをつくる。ボンビキといつて、新しい麦をひいて用意する(栃窪)

盆だな 十三日につくる。真竹のシンコを二本とつて来て、仏壇の前に立て、チガヤをほしてなわをつくり、二本はつて、ひのきの枝を四本ほどさし、これに生ソウメンをぬれぶぎんでしめしてやわらかくしたものをかけてつくる。盆だなは二段にして上には先祖さんの位牌、下はガキ仏といつて棚だけで、仏壇の中はカラッポでもルスボトケという。(折田)

昔は、どここの家でも盆だなをつくった。新竹を切つて来て立て、チガヤのなわをなつてはり、これにサワラの枝をつるして、ソウメンをかけ、棚には新しいゴザを敷いて位はいを並べた。盆の間は、仏壇は空になる。(四万)

盆花 キキョウ、カルカヤ、オミナエシ、シバユリ、の四つを盆花といい、十一日から十三日の間にとつて来る。山の採草地からもらつて来るもので、ひと抱えもつて来て水の中にさしておき、十三日に新竹を切つて竹筒をつくり、これにさしてお墓に持つて行く。最近山にもなくなり、屋敷の中に植えてお

いて間に合わせたりしている。(四万)

盆市のころ(十一日ごろ)、近所の山や美野原あたりへ出かけてキキョウ、カルカヤ、オミナエシをとつて来て、ひと節だけつけた竹ヅッポ(筒)にさしたものを、お墓の石塔の数だけつくり、土マンジュウにもさす。いまは山へ行つてもないので、家の庭に咲いている花なら何の花でも間に合わせてさす。

(折田)

門火 迎え盆には、家に近い三本辻で門火をたいて仏を迎える。墓参りには行かない。ローソクの火もつけないし、線香も門火ではつけない。門火にはお寺(宗本寺)からマツチが出ているので、これで火をつける。本当はお寺から火を出すのだがそうやれないからというので、毎年お寺からマツチが配られる。(四万)

昔はヒデをこまかく割つて燃したという話もあるが、小麦のカラ(麦わら)を束にしてスソ(下)の方をひろげて燃す。最近麦をつくらないので稲わらでもよいという。家によつては十三日の迎え火だけでなく、十四日、十五日、十六日(まれば)と毎日門火を焚く例もある。十三日のときに四把つくつて用意しておく。(折田)

十三日の夕方、迎え火を燃して精霊さまを盆棚に招じ、お灯明を上げる。(伊勢町)

盆のつくりもの 盆の間の料理は、十三日がめし、十四日の朝、ボタモチ、十五日の昼間、マンジュウ、十六日はセニチ

といい、朝はボタモチ、夜煮つけもんでめしを食べる。その他の食事は特にきまつたものはなく、うどん、めし、何でもその家の好き好きでやるが、盆うちはナマグサは食べない。仏にもサカナは使わない。(四万)

盆の煮つけもの 盆の夜は、煮つけものをして食べる。ジャガイモ、切りこぶ、ナス、フ、等を一緒に煮たもので、これを皿に盛り分けた。ナスは半分に分けたものを皮に切り目をつけて煮た。フ(蕪)も、菊の花のもよりのものよりも、細なわでつるべて売っていたワブ(輪蕪)の方がうまかった。(四万)

仏のハシ ミソハギをとって来て三ぜんハシをつくり、お膳をつくるようにお盆の上にお盆さんの供えものをのせてつくったところへのせて供える。(折田)

フロウ(さやいんげん) 二本をお盆さまの箸としてごちそうと一緒に供えする。盆送りのときにもこれをお墓に持って行って供えする。(折田)

新盆 新盆のときは、昔はウドン(ほしうどん)を買って持って行って供えた。最近では御仏前を持ってお線香上げに行くが、近親の人は岐阜卓ようちんを進ぜる。あいさつは「新盆でさぞかしさみしいでしょう」とか「線香を上げにきました」という。八十代の人は、「お盆さんでおめでとうございます」というあいさつをした。(折田)

新盆見舞 キヤク位はいもらった家へも新盆見舞としてお盆の時に拜みに行く。昔もやったが今でもやっている。同じ岩本

の中でも中屋敷がやっているが、前原の方ではキヤクボトケへは新盆見舞に行かない。新盆の時の供えものはヒヤムギがきまりで一人一〇把くらいを持って来るのがきまりでたまつてかびってしまったことが多い。(岩本)

新盆 十四日の午後二時から、お寺(宗本寺)で新盆のお経を上げて拜んでもらう。昔からやっていることで、近親の者が行って来る。新盆の家へは、めつたに行かない家であってもお線香上げに行く。昔は、ソウメンを三把から五把ほど持つて行ったものである。(四万)

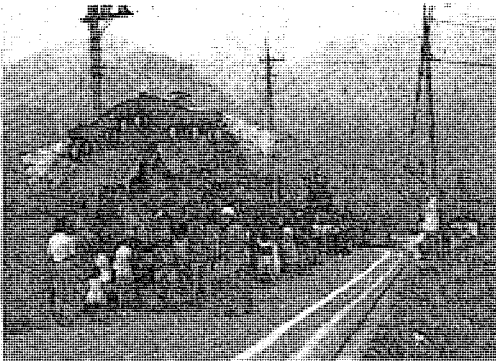
盆礼 お盆に嫁が実家へお客に行くときは、お菓子などを台にして、金巻封をのせて来る。これは盆礼という。

十五日に寺へ行くときには盆礼といつて祝儀袋に入れて持つて行く。本来は各自が持つて行くわけだが、現在は代表があずかつて行く。(折田)

盆ザカナ 十三日の迎え盆の日には、盆ザカナといつて、なるべくうまいサカナを買つて食べる。この日はメシを食う。(折田)

送り盆 十六日朝、精霊様がお帰りになるので、ぼたもちをつくつて供え、お弁当に小さいものをつくつて墓地へ行き、石塔に進ぜる。朝早く送り出して、夕方、送り火を燃す。千びきかゆをつくつて上げる。(伊勢町)

十六日の送り盆のときは、うどんなどをつくつて進ぜた後、ケエドで送り火をたき、キュウリでつくつた馬と、その他の供



お 祇 園

えものをハタケイモ（里いも）の葉の上のせて進めてかひお墓参りに行く。センビキゲエ（かゆ）をやる家もある。これは仏さまの乗る馬のエサとして、わらで折ってつくったツトッコにヒエ、ニワトリの餌などを入れて、三本辻におく。最近ヒエなどを栽培する家もないので米を入れることが多い。（蟻川）盆の十六日をセエニチという。朝ポタモチをつくって、早いうちに送り出す。朝寝しておそくなると盆さんに憎まれるから早い方がよいといひ、ポタモチをハスの葉（ない）ので里いもの

葉で代用）に包んで持ってお墓参りをして送る。夕方、門火をたく。（四万）

仏さまは、門火のけむりにのって来て、けむりにのって帰られるという。（反下）

伊勢町祇園 八月十七日を本祭りとして行われる。昭和四十五年までは九月一日となっていたが、きまって雨に降られることと、町の人の生活のしかたが変わったりして衆議一決して変えたものである。明治前は、町の中に午頭天王が祀られており、八月二十八日が祇園祭であったが、明治維新に続く廃仏棄釈の動きの中で仏として排斥され、須賀大社となったが、その後の神社合併で伊勢宮と合併してしまった。須賀大神は町の人のまつりであったといえる。一方、秋祭りは農家の人を中心としてまつられて来たものともいえて、九月十五日が大祭だったので、合併したあとは九月十、十一日になったこともある。ところが、おまんじゅうをこしらえてもあらしでくさらせてしまうことが続いたので九月一日に変え、八朔の節句として長く続いて来た。しかし、これも二百十日であって天気が安定せず、四十六年から八月十七日に変えたわけである。

こうしたことから、伊勢町祇園は、秋季大祭ならびに祇園祭として執行されるわけである。

祭りは、栄橋と松見橋とに御幣を立て、町に八丁ジメに続くシメをはって始まる。この八丁ジメをはると、その間を汚してはいけないというので死者が出てシメをくぐることはないよ

うにときつく守られ、いつだったか川流れで死んだ人を運ぶのに原町の方をまわって通したことがあった。くぐらなければいいというので裏通りを通ったりしたが、汚れるとシメを張り直した。(いまはしょうがないという)。

八丁ジメをはることを注連祭、みちあえ祭という。

前祭り、十六日、午後二時から伊勢宮で祭りをして、ご神体を神輿に移して、町の中につくったオカリヤまで運ばれ、そこに納めて拜む。巡幸祭である。

本祭り(仮殿祭)、十七日、午前十時より仮宮で神官の手で執行される。町の人たちは仮宮に参拝し、新しいタライのサイ銭箱にサイ銭を入れる。

還幸祭、午後三時、仮宮でお祭りをしてから行列をつくって町の中をまわった。行列は

天狗 面をつけ、旗をもつ。

太鼓 二人

天王さんの神輿 白丁二十人

宮司 馬に乗り、白丁を着た馬丁がつく。

台をもった者 神輿をのせる台で、休憩をしたときに使用する。

この神輿の渡御に山車が参加した。こうして町中を一巡してオカリヤに戻ると還御祭となる。山車は、上之町、中之町、下之町の三台で只則でも出したこともある。中之条のものより大衆的で、口頭で引継ぎをするので祭りの方法も年々変化して行

く。各町内二人ずつの祭幹事がおり、当番町内の幹事が祭長になり(任期二年)、他の二人が副祭長となる。古くは区長がやったが、いまは祭り専門になっている。祭りの経費は神社の経理と別々で、オカリヤの収入は氏子総代の一人が担当し、祭りについては祭幹事がやる。区長の影は薄くなった。白丁は、本来は二十一人必要だが現在は二十人になっている。また、昔は古町の人が着ることになっていて、天王さんを担ぐのも、供になるのも町によってきまっていたものである。白丁の手がなくなつてから(人数が不足して)町中から出すようになった。天狗さんは、信心家で、役になる人はほぼきまっていたが、田村半さんという人はうまかった。神輿は、越後から担いで来たものといわれるが、御神体でなく神輿の外側を担いで来たといい、古町の伊能イッケがその役を果したので、その関係から天王さんの神輿は古町の者が担ぐということである。山車の屋台囃子は、迎えに行くときはカゴマルをたたき、途中はバカバヤシ、帰りにはカエリ太鼓をたたき、カエリ太鼓はうっかりたたいてもいけないとされ、帰り以外にはたたくことはなかった。

神輿の下をくぐると病気にかからないといわれている。

青山祇園 青山の駒形神社は、伊勢宮に合祀されているが、祇園祭りは青山だけでやることが多く伊勢町祇園には来ないことが多い。土用ミツメの日に、青山にある小さい神輿を担いで、村中の各戸をまわり、オヒネリをもらってまつりをする。(伊勢町)

盆おどり 中之条町の方から先生を頼み、八木節を青年たちがにぎやかにやった。(沢田)

お諏訪さん 二十七日 岩本の氏神諏訪神社のお祭りで、昔は岩本下組から上組の諏訪神社までヤタイ(山車)がひかれた。また獅子舞いも奉納された。

この日は、カヤ(萱)の穂を神だなお諏訪さんに進せて、カヤの茎で家族数だけのハシをつくり、おこわをふかしてこのハシで食べる。この日より以前にカヤを刈れなかった。お諏訪さんのご神体は「へび」なので、この日より前にカヤを刈ると体にささって困るので、お祭り前にカヤを刈ってはいけないのだといわれる。しかし、昭和初年ころまでは夏秋蚕は一部のことだったので不都合はなかったが、戦後養蚕がさかになると都合が悪くなったので祭りは九月二十七日にのばされた。

九月

八朔の節供 一日、二百十日にもあたり、ゴマモチ(ゴマをつけたオハギ)をつくり、嫁は里がえりをする。昔はこの日には陽気まつりといって、折田神社でオミキまつりをする。会費十銭くらいで骨休めをしたもので、神主は来なかった。(折田)

立春から教えてちよと二百十日のころにあたる日なので、九月一日には、小豆めしやおこわをつくって豊作を祈るお祝いをした。嫁が葉シヨウガを持って実家へお客に行くこともあつ

たが、多くはなかった。

八海山 チョウチンにローソクの火を入れ、庭先に竹ざおをたてて高いところへ上げてやると、この灯りが八海山まで届くといわれた。八海山は越後の神さまで、農業の神さまだった。(大道)

あらし除けとして山伏の神さまをまつた(岩本)

旧八月一日に、八海山といって高い竹竿の先にローソクの灯をともし立てる行事があった。昭和初年のことで、こうすると八海山まで届くといった。(寺社原)

お諏訪さん 岩本のお諏訪さんは八月二十七日(現在は九月二十七日)になっているが、九月一日に八朔の節句とお諏訪さんの祭りとを一つにしてやっている。この日、おこわをふかして神だなお諏訪さんに進げるが、家族はカヤでつくったハシで食べるきまりになっている。(五反田、小林家)

オクマンさまの祭り 昭和五年にこれまでの九日の祭りを二日に変えた。晩秋蚕をさかんにするようになってからで、昔は祭りには大道一組、蟻川二組、計三組の獅子舞が奉納された。現在は一組だけで奉納される。(蟻川)

秋まつり 二日、蟻川・熊野神社 十五日山田・吾嬬神社 十七日伊勢町・伊勢宮 十九日、下沢渡・諏訪神社 横尾・吾妻神社 二十七日、岩本・諏訪神社 大岩・諏訪神社 折田・報徳折田神社

折田の祭りには、沢渡、中之条からヤタイを借りて来てにぎ

やかにやった。借りて折田まで運ぶのが大変だったが、酒は荷車に積んで飲み放題、店の前には止まってにぎやかしたので菓子を出してくれたりした。(折田)

地神講 秋の社日に地神講をする。農家の講中はまわりもちの宿に集まって飲食をとにもする。現在は宿は集会所ときままっている。(伊勢町)

彼岸 春と同じようにポタモチをつくり、墓参りをする。新彼岸の家にはお線香上げに行く。

十五夜 十五夜にはマンジュウをつくって十五個供え、お月さんを持つ。お供えをしたものは、子どもたちがとって歩くが、この晩は下げられた(とられる)方がエンギが良いという。

(寺社原)

だんごはつくらずにもちをつくのがふつうである。まんじゅうをつくって上げる。(栃窪)

だんごとかまんじゅうをつくって進ぜる。その他には、里芋、大豆、栗、柿の実、やさしい類などをだんごなどと一緒に箕の中へ入れて、月の見える所へ出して進ぜる。

十五夜に曇りあっても、十三夜に曇りなしといわれる。(伊勢町)

十月

オクンチ 旧九月九日、重陽の節供として一応仕事を休み、ハ

レの食事をする。客の往来はないが秋祭りのつもりで秋の農繁期を前に休養をとることとなる。(伊勢町)

十月二十三日、屋敷まつり(稲荷祭)で、朝は赤飯、夜はそばで祝う。(栃窪)

屋敷稲荷の祭りで、新しいカヤをとって来てお仮屋の屋根をふく。いまは木造のお仮屋なのでカヤ二、三本で屋根をふいた形にするだけにした。おこわをふかして稲荷さんに進ぜる。進ぜたら絶対に後をふりかえってはいけないという。蟻川中では先のオクンチ、中のオクンチ、末のオクンチと分けてお祭りし、おこわの届けっこをして楽しんだ。(蟻川)

十三夜 十五夜と同じようにもちをつくが、この日に曇ってしまつて月が見えないと、その年にまきつける麦は不作になるという。(伊参)

十三夜にくもりなしといい、十三夜にくもれば小麦は、はずれという。(栃窪)

ゆすり権現 十三夜には蟻越の権現堂を材木を使ってお堂の下に突っこみ、てこを応用してお堂全体をゆすりまわす。この夜、お堂にはおこもりをする人が入っているの、猛烈にゆすつてためしたようなことらしく、この日だけは大人も子どももお堂をゆすつていい日になっていた。(蟻川)

十一月

十日夜 もちは旧十月十日の朝とか、夕方ついた。アンピンをつくって十個、お膳にのせて供える。かかしをつくり、肥背負いかごをさかさにしてその上にもちを上げる。このときのかかしは、ヒエ、アワのから、または干草などでつくり、これにケデエを着せたもので、帽子をかぶせる家もあった。夜になると子どもたちが、かかしに上げたもちをサゲに来た。もちをとられた方でもさほど怒りもしなかった。十日夜には、十日夜づちをつくり（わら製、中にミョウガの茎を入れて音をよくする）、家のまわりをたたいて歩いたが、他家の庭もたたいてまわった。モグラが畑をおこさないといった。そのとき「十日夜、十日夜、十日の晩はいいもんだ、朝そばきりに昼だんご、夕めし食ってぶったけ」とうたう。そのあとで、夜おそくまで遊んだが、しまいにはけんかになった。（大岩）

夕飯に餅をついて食べる。

子どもたちはミョウガの茎を芯に入れてわらで巻きこみ、なわで固くしばってつくったわら鉄砲をもって村中の地面をたたいてまわり、「十日夜はいいもんだ、夕飯食っちゃひっぱたけ」とうたう。（五反田）

昔はにぎやかにやり、子どものわら鉄砲が村をまわったりした。（伊勢町）

もちをついて供えて月をまつる。また豆を鳥につつかれないようにかかしを作って供える。昔は子どもたちがまとまってわら鉄砲で地面をたたいて「十日夜、十日夜、十日夜はいいもんだ、朝そばきりに昼だんご、夕飯食っちゃあ腹太鼓」とうたながら村中をまわって歩いたが、そうすると各家で何かもつたものだった。これは、もぐらが土をおこさないようにするためだといわれた。（栃窪）

昔は、十日夜までには早くこなしもんを終やせ、とか、どこそこの家ではこなしもんが終ったからわらをもらって来い、などといって、十日夜を仕事のめどにした。十日夜の夜、もちつきをする。その日は大へんな仕事はしないで、早くもちをついて、あんこを入れ、「十日夜さんに」といって玄關の前の方に突き出している屋根（ヒサシ）の上に供えた。お月さんの光のあたるところがいいといってそこに供える。神だな、仏へは二つずつ供える。山へ持って行くことはない。子どもたちはトウカンヤをつくった。何日も前にクゾバ藤のつるをとって来て用意しておき、二つに割るとちょうどしげられるようにしておいて、わらの芯にミョウガを入れ、一寸くらいの中でギリギリ巻きにしたのをつくり、夜、たたきまわした。モグラが畑をおこさないようにというまつりである。（上反下）

十日夜は、お月様のまつりである。もちをついて、お月様に進げる。もちは紙の上のせてしんぞる。大豆とかはたけいもなどを、根こぎにしてきて洗って、しょうぎの上のせてしん

ぜた。机の上などにのせて、二階の窓をあけて供えておく。野菜は二種類供えた。子どもたちは、「十日夜 十日夜」といいながら、わらでっぼうで村中の庭先をはたいて歩いた。これは、モグラがでないようにという意味という。子どもたちは、このとき棒をもって行って、供えものをとって歩いた。とられたほうが縁起がいいといった。(下反下)

十日夜には、庭先にかかしをたてた。棒をたてて、それに笠でもかぶせたかんたんなものだった。そこへは十日夜のごちそうはあげなかった。ごちそうは、お月様にあげるといって、二階の戸をあけて、お月様がおがめるようにして、そこへしんぜた。(上反下)

十日夜 粟もち、米のもちなどをつき、アンピンとし、イタモチ(のしもち)はつくらない。「もぐらがおこさないようにクシッテ来う」といわれて、小さなダンゴをつくって、田畑のもぐら穴へ実さいに入れて来たものである。子どもたちはわらでっぼうをつくってたたきまわり、もぐらうちをした。古賀良神社はもぐら封じの神という。(折田)

十一月の十日をシンにしてするが、オヨベスサンの前にすることといわれる。大人たちが各家でカカシをつくり、庭に立て、その前にカゴを置いて、その日につくった餅を供える。お供えをひとかさねとか、アン餅を十個供える。子どもたちは仮装してカカシの面のようにして戸毎にまわり、トウカンヤ(わら鉄砲)でたたいてまわる。お供えを下げて歩くのも子どもた

ちである。(寺社原)

薬師ごもり 五反田嵩山、親都で、石薬師のおごもりは十日夜から三日間続くもので、最初の日をシヨ(初)薬師、第二日をナカ(中)薬師、第三日をシマイ(終)薬師といい、この期間中は薬師堂の戸を開けておき、自由にお参りさせる。中薬師の日にヤクシゴモリがあり、世話人たちがニシメ(やさしいやいもの煮つけ)の重箱を持ちより、村人が集まったところでローソクの明りの中で飲食をする。大人たちは大きな珠数を繰ってお念仏を唱える。この夜、子どもたちは薬師堂前の道路で竹の枝などを燃して、火とぼしのようなことをして参加する。(五反田) 神嘗祭 十七日 新しい稲の穂を神さまに供える日で、株ごと全部ぬいて来て、カマ神さまに上げるが、これは毎年稲穂を重ねてゆくことになっている。(蟻川)

えびす講 二十日 正月二十日に旅立ちしたエビスさまとダイコクさまが、一年間働いてうんと金を貯めて帰って来る日がこの日で、二人の神をお迎えるのが秋のえびす講である。ごはんをたき、オカシラツキの魚(いわし)とテンプラなどをつくらせて進げる。このときは寛永通宝などの古銭の入った銭入れなどを供える。この日からエビス、ダイコクの二人の神さんは神だなに近い、人目につくところに出してやる。(蟻川)

百姓の神様をまつり、飯、さんま、てんぷらなどを供える。この時に供えたものはあとで下げて食べるが、子供が食べると縁遠くなるというので大人が食べる。(栃窪)

十一月二十日、正月とちがって秋のえびす講は、えびすさんが帰って来たのだから夕食をとってから休んでもらうといつて、夕食にごちそうの膳をつくって進ぜる。(伊勢町)

オフルメエ 秋のとり入れも終ったころ、他家へ嫁したり、分家などをした子どもたちが、それぞれ夫や嫁、孫などを連れて、オフルメエの日の夕方やって来て、親元とか本家などでオフルメエをした。昭和十年ころまで続いていた。オフルメエのときは、子どもたちはホケ(ホケエ)といわれる箱に、精米した新米を五升ぐらいずつ入れてその上に金包みなどをのっけて背負って来た。これは全部もらうものでなく、米も一升ぐらいは返してやることになっていた。オフルメエには、孫子がほとんど来るのにぎやかなもので、二十人座敷が一ぱいになるほどになり、酒を出してのオフルメエはみんな楽しみなものだった。親宛におこわを入れ、その上にマイダマを五個ずつのせて蓋をして出した。酒を飲んでるので誰も食べきれないからみんな家へ持って帰った。そのほかに、うどんは汁わんにに入れて出し、ツボ、ヒラ、お吸物椀なども使って料理を出した。その晩は大ぜいの人たちが泊った。(五反田)

蟻川の倉沢に親せきがあり、毎年秋のオフルメエにも招ばれて行ったものだった。親類中が集まって和やかに楽しんだので最近のようではなく、親類中が親しかった。(赤坂)

稲荷祭 十一月二十二日、新わらでお飯屋をつくり、お頭付き(田作り)と赤飯を進ぜる。赤飯は新米でつくることになって

いる。(伊勢町)

ハバキヌギ 二十三日 ハバキとは脚絆のことで、この日を一年の農作業の中の戸外での作業の終りの日として村中でフルマイをする。農業をしている家が入っており、一戸一人ずつ出席し、会費制で酒の外、餅と五目飯がきまった料理で、宿は順番でやってきた。(蟻川)

ハバキヌギのナマス切り ハバキヌギの前日、村中のオトコシヨ(男衆)が集まり、ナマス切りをして準備するのが例となっている。この日は、ハバキヌギの宵まつりで「今夜は柳樽を一本ぬいた」などというように相当飲んだ。(五反田)

晦日だんご 十一月三十日にミソカダングゴをつくる。アシモトとよばれる石や砂まじりの米は、フルイも唐箕もきかないので、ナベッブタに木綿布をかけて押し、これにくつつくもので選別したもの、こなしつかすをカルスでつき、石臼で粉にしたものでダングゴをつくり、手でにぎってにぎりあとのある細長いダングゴに萱のトギシリ(箸)にさして、カド(出入口)にさして供えた。(折田)

ツジウダングゴ、オニノヤガラ、オニノコブシとかよばれてさしておいた。ミソカダングゴは、他家の子どもたちがあとをついてさしたものをとった。(折田)

秋のこなしもん(収穫、脱穀)が終ったところでやるもので、稲こきのときこぼれた稈を拾っておいて粉にしたものでだんごをつくり、萱の串にさしてとぼぐち(玄関)にさす。(栃

窪)

ツジュウダング 三十日 米の粉で槌の形をしたダングをつくり、篠竹(カヤの茎を使う家もある)にさして、窓のあるところや、トボのように人の出入りするところへ全部さした。昔は子どもたちが楽しみにしていて、さすのを待っていて、後を追うようにして下げて食べたが、今はいろいろのお菓子があるので子どもたちは見向きもしなくなった。(蠶川)

十一月三十日、脱穀の時に足元に落ちたものなど「くず米」の粉をこねて、ニギッコにしたものを一本の串に一個ずつさして、外への出口になるところにさす。ゲンコになり鬼が来ないといい、夕方さしたものをそのまましておき、朝方、子どもたちが楽しみにしてとって食べた。特に便所に供えたものを食べるというシラミがたからない、といった。(寺社原)

十二月

川びだりもち 一日 ぼたもちをつくって神さまに進げた後で馬に食わせる。昔、川中島の合戦のとき、先祖が馬に餅を食わせて敵陣に攻め入り、大てがらをたてたということからするのだといわれる。(蠶川百々)

ぼたもちをつくってナベツタヤカマノフタの上などに二つだけのせて馬にくれる。今は馬がないので馬にはくれないが、ぼたもちはつくる。「ミツイタチに餅を食うものだ」とい

って十二月一日、正月一日、二月一日の三回は餅を食べるのが良いというのでやるものだとされている。(五反田)

十二月一日にボタモチをつくる。この日に馬にもちをくれると凍みた時、凍みを通らない(寒気が馬の体にひびかない)とか、氷の上で滑らないからだという。(栃窪)

川びたし餅 横尾の唐沢家のいい伝え

永禄十年(一五六八)、甲斐の武田信玄と駿河の今川氏真とが駿河の沢田山というところで対陣したときのこと、唐沢家の先祖唐沢官兵衛という人は信州真田昌幸公にしたがって出陣していた。ときに十二月一日、敵味方入り乱れての合戦に人も馬も疲れ果てて、これ以上思うように進むことも退くこともできなくなり、まったく困りはててしまったときのこと、今朝食べ残した餅のことをふと思ひ出し、よろいの袖にあった餅をとり出して馬にくれようとしたが、合戦つづきでのががかわききった馬は食うことができず、これをみた唐沢官兵衛は、近くの川の水に餅を浸してから与えたとこころ、馬はたちまち元氣をとりもどして一氣に川を押し渡り、大手がらを立てて主人昌幸公から感状をいただき大いに面目をほどこした。このようなことから毎年十二月一日には「川びたし餅」といって餅をつき、先祖に供えてから馬にくれるようになった。馬には「川の水に浸した餅」をくれるのをならわしとして来たが、馬のいなくなったこの頃では、餅をついて先祖に供えるだけになってしまったが今でも続けている。(横尾)

十二月一日。川浸りもちは、ち白でていねいにつかなくとも、わざと(かんたんに)すりこぎでついただけでもいいというので、ぼたもちのこともある。これをオソウゼンサンに進ぜてから馬にくれる。木の器で進ぜるといい、ウマオケに入れてやる。馬が川でころんだとき、いせいつけると起きる、という。(折田)

オコトジマイ 四日 この日は一日中針を使わず、一月八日のオコトハジメと同じにする。この日、おこわをふかすとか、新米でヤキモチをつくり、実家の母にふるまっている。親に感謝する日である。(五反田)

ニギッコタンゴ 十二月八日、米粉のでニギッコだんごをつくり、萱にさして門口に出しておく。めかごと一緒にしておくことになっているが、これは、この日一つ目の魔物が訪れるので、かごの目の多いことと、ニギッコだんごにぎりこぶしてこの魔物をおどかすためという。(伊勢町)

冬至 冬至には、ナスの木を燃してトウナス(かぼちゃ)を煮て食べる。この日にトウナスを食べると中風にかからないといわれる。(伊参)

冬至もちをつく。この日にはかぼちゃを食べる。(栢窪)

冬至湯 冬至湯といって柚子湯をたてて入る。(伊勢町)
トウジトウナス 冬至トウナスといってトウナス(かぼちゃ)を食う。この日には必ずナス木、キク木を燃す。このけぶにあたるとカゼをひかない、シミ(寒気)がつうらない(あたら

ない)、サムケアタリがしない、などといわれる。(折田)

すすはき 十二月十三日にするのを正式とするが、秋の収穫が全部片づいてからすることが多い。しきたりを守っている家では、その年小正月に作った十六バナを天井からおろしてこれを燃してお茶をわかして神前に供す。すすはきの後でお松迎えをする。(伊勢町)

クロッポドシ すすはきの晩のことをクロッポドシといい、年とりで、米の飯にする。(寺社原・中之条)

お松迎え 家の内外の掃除ができるとお松迎えに行く。出発に際して囲炉裏で、既に醸造しておいた甘酒(麦こうじ)を飲んで出かける家も昔はあった。村の共有の牧野に自然生の赤松が生えているのでそれをもらって来る。三階松である。里の松や川原の松は忌む。お松迎えには檜の木をもらうが、近年は自然愛護とかで他の雑木で間に合わせることになった。松を背負って家へ着くと家の者が出迎え、一升枓にお洗米を入れ(カツラ節をそえる家もある)、庭の清浄の場所へおろしておさごをまく。枡はその場で割ってつくり、地面が凍結する前に日和をみて土に打ちこんで立てておく。(伊勢町)

松を立てる場所 門松 家の入口 二本、屋敷神様 二本、庭の中央 家の方へ向けて、三本 井戸神様、一本 肥庭(堆肥場)一本 おひがみ様(便所)一本(以上家の外) 神棚 二本 えびす様・釜神様、仏様、おそうぜん様には各一本(伊勢町) すすとり 暮の大掃除はいい日にする。その晩は米のめしをた

いた。すずはきが終るといつでもお松をとって来ていいことになる。(折田)

特別にきまつた日はないが、すずはきの晩はクロドシといって、この日、たとえ三本でもお松を切つて来て、オサゴを上げてツボニワに供えた。それからはいつでも間をみて(都合のよい日に)お松を切つていい。(枡窪)

大掃除 十二月二十三日にする。ススポウキはとつておいてドンドンヤキの時に一緒に燃す。この日にお松迎えをする時、一日の良し悪しは関係ないといつて門松用の松をとつて来る。ツボヤマなど、きれいな所におき、オサゴを進げる。晩にはクロドシとかスドシといひ年とりの初めとして大師つけえをして、お膳をつくり、長いカヤのハシを上げる。(寺社原)

ダイシガユ 二十三日 冬至の前の日にダイシ(大師)講としてダイシガユをつくる。小豆がゆをつくるわけだが、萱のハシで食べるきまりになっている。どういふいわれがあるかわからないがやっている。(五反田)

大師様に限らず、観音さまはじめ、一年中に信仰した神仏の縁日の終りなので、しめくくりの気持でお参りする。(伊勢町)

暮市 中之条の暮市は二十六日。新しいワラジカケを用意しておいてこれをはいて徒歩で行つた。十円も持つて行けば上客であつた。若水をくむ桶や柄杓、シヨウビキも五本入りで二円五

十銭くらい。カマス売りが出ていたのでこれを買つて、買い物をしたものを入れて背負つて来たものである。(寺社原)

メンバ 神さまへお供えものにはメンバを使う。メンバは、毎年暮になると六合村の方から売りに来たりするので、中之条の暮市に行つて買つて来たりした。年神さまの分だけ(三個)は毎年新しいものにするものだといわれた(岩本)

オセエボ ムコは、嫁の実家に親が健在のうちにはオセエボを持つて行くが、昔はカタイ家ではシヨウビキのサケは二尾(雌雄一對)をもつて行くものとして、細身のものが雄、幅の広い大形のが雌といわれて二尾合わせてオセエボとしていた家があつた。ふつうは一尾だつた。(五反田)

餅つき 暮の餅つきは二十八日か三十日にする。オソナエの餅もこのときつくるが、昭和十年ころまでは七十五重ねもついたので、オソナエつくりだけでも大変だつた。金と銀で供えるものだといわれて、ふつうの白い餅と、アワやキビでついた黄色い餅とを合わせて一組のオソナエとした。(岩本、原)

餅つきは三十日ときまつている。正月かざりをするのと同じ日にする。唐沢家は松かざりはしない。先祖がこの地へ住みついたとき、戦いに追われてようやく大晦日に到着したため松かざりの準備ができず、持っていた紙を竹にはさんで御幣としてかざつたので、竹を割つたもので紅白の紙をはさんでつくつた御幣を松かざりの代りとして立てるといふ。(上反下)

大祓 一二月三十一日に、上・下反下の人たちは、いろいろなオ

フダを諏訪神社へもって来て焼く。このあと、神主がもってきたあたらしいオフダをもらって行く。これでお正月を迎えることになる。(反下)

大晦日 必ず風呂をたてる。年男が一番先に入るきまりにな

第九章 民俗 芸能

中之条町の太々神楽と、獅子舞の数については社会誌で述べられているのでここに省略するがそれぞれが氏子として崇敬している産土神・氏神の例祭に際して神楽、又は獅子舞を奉納している。記録については確たる文書がないので起源は明らかでないが、明治を相当にさかのぼることができるのはたしかと思われ

る。
神楽については、江戸末期から明治初年にかけて、福田種吉、森岡千広、唐沢市次郎という熱心な神官がいて、信心ぶかい氏子を指導したので、明治新時代の西洋文明開化の波にもおし流されず、伝統の神楽を保持できたと思われる。

神楽および獅子舞については、先に「中之条町の郷土芸能」として中之条町教育委員会より発行(昭和五十年)されているので、本稿ではその一覽表を示しておくことにする。

(一) 神楽組と奉納する神社の例祭日

っている。

昔、セエフロ(据え風呂)のときは、湯呼びというのをやり、風呂もらいに行ったり来たりした。(折田)

一、柴宮太々神楽組

西中之条 柴宮神社 三月十九日

二、中之条太々神楽組

中之条 伊勢宮 九月十七日

三、伊勢町太々神楽組

伊勢町 伊勢宮 四月三日

四、吾嬭神社氏子芸能保存会

山田 吾嬭神社 四月八日 九月十五日

五、折田太々神楽保存会

折田 報徳折田神社 九月二十七日

六、下沢渡太々神楽保存会

下沢渡 諏訪神社 二月初午の日

七、四万太々神楽保存会

四万 稻裏神社 四月一日

八、五反田神楽保存会

五反田 親都神社 五月五日

九、蟻川太々神楽組

蟻川 熊野神社 四月四日

十、岩本太々神楽保存会

岩本 諏訪神社 三月二十七日

十一、高津太々神楽組

横尾 吾妻神社 四月一日 九月十九日

横尾 石喰稻荷 四月九日

(一) 獅子舞と奉納する神社の例祭日

一、西中之条獅子舞保存会

西中之条 柴宮神社 三月十九日

二、山田(大竹)獅子舞保存会

山田 吾孀神社

三、下沢渡獅子舞保存会

下沢渡 諏訪神社 九月十九日

四、反下獅子舞保存会

下反下 諏訪神社 四月二十七日

五、大岩獅子舞保存会

大岩 諏訪神社 九月二十七日

不動尊

六、駒岩獅子舞保存会

稲裏神社 四月一日

七、折田獅子舞保存会

折田 折田神社 四月二十七日、九月二十七日

八、岩本獅子舞保存会

岩本 諏訪神社 九月二十七日

九、大道獅子連(保存会)

大道 白山神社 四月四日

蟻川 熊野神社 九月二日

十、平獅子舞保存会

吾妻神社 毘沙門様

春分の通 四月一日 九月十九日

十一、大塚獅子舞保存会

吾妻神社 四月一日 九月十九日

不動尊 四月二十七日

八幡社 四月十五日

諏訪社 四月十一日 八月二十七日

(二) その他

ドンドンヤキと人形芝居 下反下では、一月一四日にドンドンヤキをし、そのあとに人形芝居をした。一月七日の七草の日にお松ひきをする。小正月のためにおかざりを少し残しておいて、松かざりをだいたいとってしまう。おかざりは、川原へ持って行って一か所に積んでおいた。下反下では、上と下の二か

所に分けて集めた。道祖神のある所の近くに積んだ。ここでは小屋はつくらなかつた。一月三日にはマユダマをつくつた。一月四日はおとしとりといった。この日朝飯を食べてから、下反下の大人が寄つて、屋台、舞台づくりなどの準備をした。屋台づくりには、一戸一人ずつ出た。早夕飯を食べてからドンドンヤキになる。

屋台は、宿の反対の道陸神の所に持つて行く。たとえば、今年、上が宿なら下の道陸神というように。お松の山には、子どもが半紙三枚をつぎあわせたものに「奉納道祖神」と書いたハタ(篠竹の先にゆわいつけたもの)を立てておく、これをドンドンヤキのときに燃やすが、ハタが燃えあがるほど字が上手になるといった。またマユダマを持つて行つて、ドンドンヤキの火にあてて食べると、虫歯にならないという。厄年の人(男は二五歳と四二歳、女は一九歳と三三歳)は、ここへミカンとか落花生を持つて行つて、お参りに来た人に配つた。厄おとしである。ドンドンヤキは、屋台のある方が先に火をつけ、宿の番にあつてゐる方は、少しおくれ火をつけた。ドンドンヤキをしてから屋台をひき出す。上から下へ行く場合には、ゆたん(まゆ袋)にもみながら、かんなくず、でも入れて、屋台の上にもみ(こ)積んでひいて行く。翌年は、下から上へ屋台をひいて行くが、このときは、千両箱を同じように積んでひいて行く。ゆたんにも、千両箱にも「反下養蚕組合」と書いてある。(千両箱には「一金千両」と書いてある)屋台は、笛、太鼓をたたきながら

がらひいた。若い衆が棍をとり、子どもたちが綱をひいた。こは養蚕がさかんであつたので、まゆを売りに行つて、帰りに千両箱をもつて来るという趣向である。道陸神の前で一杯やつてから屋台をひき出した。その年の宿の家(上は関一弘さんのところ、下は本多盛重さんの所が一年交代でつとめてゐる)のある方の道陸神の所までひいて行つた。宿では、太夫の接待などまかないをした。屋台は、ひと晩おいて翌日こわした。

人形芝居は、屋台ひきが終つてから宿の家でした。だいたい夜中にやつた。村の人たちはもちろん、沢渡あたりからも見に来た。人形のはこはコブシ人形といつた。人形つかいは村の人、太夫も村内の人がつとめた。だしものは、歌舞伎でやつていたもので、絵本太功記、義経千本桜、奥州安達ヶ原、勘平道行三段、四谷怪談、熊谷陣屋、などであつた。

人形芝居をしたときは福引きもした。現在は、屋台も出さないし、人形芝居もしていない。ドンドンヤキはしている。(反下)

舞台 折田神社の氏子会館は、舞台をこわして新築したもので、二十年ほど前まで舞台があつた。けやきの柱で、萱ぶき屋根で、戸じまりはなかつたが、下座をかけて、花道もすこいものが左右にかけられるようにつづられ、神社の方が見物席になつてゐた。折田の人は芝居をやれる人がいないので、尻高とか、沼田の方から芝居を買つてやつたくらいである。(折田) 義太夫 反下のおもとさんという太夫を先生として村の若い人

たちが習った。いま七十七・八歳くらいの人が習った中の一番若い人だったので、いまやれる人はいない。折田の人たちは経済的に苦しいから謡をやる人はなく、下折田の旦那衆がやったくらいである。(折田)

九つくらいから習った。若い衆がやったもので、遊びに来ていて義太夫を習うべえということになったところ、親父が好きだったので早速太夫を頼んで来て習い出したもの。ちょっとはたらいたあとには、農閑期には義太夫をやって楽しむくらいしか楽しみはなかった。(伊参)

明治も末のころは、冬の間はひまだったので、正月一か月くらいの間、町から師匠を招いて義太夫を習った。若衆が集まってやっていたが、若衆の小使い銭が一月五円くらいだったから礼金も大したことはなく、「めし給金」で、宿はまわり番でやった。(寺社原)

弓ひき 流義はなく、まったくの自己流でやった。観音さんに松山があり、そこに的場をつくり十五間の的を射た。弓も竹を自分で削り、ニカワで貼って自分の手でつくったもので、何かの祭りには集まってにぎやかに弓ひきをした。西中之条あたりの佐藤さんとかいう人が来てやったりした。(寺社原)

弓 折田で耕地整理をやった頃までは、農休などに村の人たちが弓をひいたことがある。的をつくってひいたので、あちこち的をつくったことがある。折田神社の奉納もそうした関係だろう。子どもが弓にさわったりすると「子どもが弓をいじる

のではない」といって叱られたものである。(折田)
子どもの遊び

竹馬 高いものは少なく、一段くらいのものを乗りまわして、カップシケズリなどをした。

竹のほり 家の竹やぶの竹にのぼって遊ぶ。降りる時にすると降りるので着物が汚れたり、切れたりして叱られた。

お手玉 自分でぬって四枚はぎのものをつくり、中に小豆を入れた。一番扱い易く、中に鈴を一つくらい入れると音もよかった。

竹なんこ 自分で作って遊んだ。手の上に寄せておいて、ぱつと裏返して、「表が出た、裏が出た」というので勝負した。女の子どうしの遊び方だった。

人形 人形そのものは作らなくも、着物は自分たちでつくって着せた。(中之条)

遊びには、こま、竹とんぼ、水鉄砲、つき鉄砲、杉の実鉄砲、そりのり、度胸だめし、かくしぐさ、あじとり(あやとり)、けだし(石けり)、がくたい(楽隊)があり、兵隊ごっこは子どもをおぶってやった。また舞台の上で子どもどうしで芝居のまねをしたのは大正十年ころである。イカダは八月の暑いき、たこあげは五月五日に自分たちでつくったのをあげた。

(反下)

たこは、男の子はほとんどが自分でつくったもので、買うのは一部だった。

竹馬は、たいていが一段くらいで、いい所をみつけては竹馬競争をした。(折田)

夏は吾妻川で水あびをした。また山田川の方へクキ(うぐい)をとりに行ったりした。(中之条)

学校での遊びには、綱引き、とびっくら(徒歩競争)スプー

第十章 言語伝承

一 中之条町の方言

本稿は、「名久田の方言集」(阪本、昭和四十六年)をもとにしてつくられた「中之条町方言採集ノート」(昭和四十九年)を基本として調査、採集した語彙に、他の地区のことばを加えてまとめたものである。ノートは分類別の配列であったが、親しみ易さの点から、本稿をまとめるにあたって五十音配列とした。

【ア】

アアバ さよなら
 アーボ・ヒーボ 粟穂・稗穂、小正月のつくりものの一つで予祝

ン競争、幅とび、野球、庭球などがあった。(折田)
 ベース 小学校の遊びとしてベース(ボール)をやった。やわらかいボールでやったもので、いまの野球のはじまりのもので、明治末から大正にかけてはやっていた。(沢田地区)

アイサ 間

アカッコ 赤ん坊、乳児

アカテンキ 快晴、よい天気

アカナス トマト、昭和初年までいう。

アガリハナ 土間に面した板敷のところ

アカンボ 乳児

アクダラ はりぎり、せんの木

アクト かかと

アグロ あぐら

アサゲ 朝、朝方

アサンガタ 朝方、早朝

アサツバラ 朝のうち、朝方

アジトリ あやとり

アズキツパ ふたばはぎ

アスビ あそび(遊び)

アタマスキ 空頭蚕、蚕病の一種

アチャア それでは

アッチイ 熱い、暑い

アツモリ 煮こみうどんを盛るため何本かの歯をつけた汁

しゃくし

アテコトモネエ たくさん

アトトリ 相續人

アニイ 兄

アニッコ 兄

アネエ 姉

アネゴ 姉

アバケル ふざける、はめを外す

アブセエ 危い

アブラツケエ 油氣が多い

アマツチヨ 女性

アマナ やぶかんぞう、のかんぞう

アメフリアサガオ ひるがお

アヤンゴ お手玉あそび、アヤともいう。

アラアヤ(ア) あるよ、ありますよ

アラケダス ぐれはじめること

アラケル 人間があること

アラックワ 荒鋏、唐鋏、開こん鋏など

アラッパ あばれん坊のこと

アリゴ 蟻

アンチャン 兄さん

アンナツペエ あれつきり、あんなに少し

【イ】

イイアンベエ 都合よく、うまいぐあい。よい氣候(天氣)にも使う。

イイカン かなり

イイカンベエ 適当でいいかげんなこと

イクタリ 何人

イゲネエ いけない、こまった。行けない

イケバル いきばる、りきむこと

イゴク 動く

イシイ 苦しい

イジメ 子守りかごのこと

イジル 手をふれる。もてあそぶ

イタモチ ノシモチ、板状にのびした餅

イチダン 一駄、米麦俵は二俵草は六束一駄

イチボウ わらなわの長さ二十尋のこと

イケケ 同族

イッコウ 一向

イッシュウネエ 枳種一分の苗で植えられる広さ、約一畝

イソク 百本のこと

イソク

二十五房のわらをまとめた長さの単位、五百尋のなわ。干草のときは六把で一束となる。

イッチョウウメエ 一人前の人間

イッチョウウライ 一張羅、晴れ着のこと

イドコロネ たたみの上やこたつなどにそのまま寝てしまうこと、ゴロネ。

イナリマツリ 初午と同じで、マイダマと赤飯で屋敷神、稲荷様をまつる。近年二月十一日とその日とする。

イヌツパジキ 埋葬して土まんじゅうをつくった時、竹を割って囲むこと、また弓のつるの一方を外して石をつるして立てることもいう。

イビ 指

イビツ 物がゆがんでいること

イビル イジルと同じ

イブセエ 危い、アブセエと同じ

イボル すねる

イマツト もう少し

イメエマシイ いまいましい

イモゴ やまのいもの実

イリヤキ 粉をとるところに油をひいたホーロクなどの上にたらして焼くもの、オヤキ

イワゴケ いわひば

インゴウ 素直でない人、エンゴウ

【ウ】

ウシククン 幼児などの頭にこびりついた垢

ウシネンボウ 牛

ウスツペラ 薄いこと

ウソツコキ うそつき

ウチグレル 打ちまちがう、まちがう

ウチヅケエ 自家用

ウチバ 少なめということ

ウデマンジュウ ゆでたまんじゅう、ふかさずに湯の中でゆでてそのまま、または焼いて食べる。

ウノ(ヌ)ガデエ 自然に、おのずから

ウブウ 背負う

ウブツアリ 他人の世話になりっぱなしの人のこと、自分で

ウブマワリ 衛生検査

ウリツパ ぎぼうし、食用にする

ウリボヤ 販売用のたきぎのこと

ウルシイ うれしい

ウルシガル うれしがる

ウルヌク 間引くこと

ウワツパ 上の歯

ウンソヒキ 馬車をひいて貨物の輸送を業とした人のこと

ウンダラガキ 熟した柿、熟柿

ウント たくさん

ウンマ 馬

ウンマズイカン ぎしぎし

【エ】

エエ 結、労力交換のこと

エエカン かなり、相当

エグ 行く

エクサ エゴマ(荏胡麻)のこと

エチゴガサ 菅笠

エテ 得意のこと

エドコロネ イドコロネと同じ

エベ 歩きなさい、行きましよう

エボル 鶏がエボル、とやになる

エモ いも(芋)

エンガ 柄鋤、踏み鋤のこと

エンゴ りんば腺がはれること

エンゴウ 同じ

エンシン 葬式の時死者の子どもたちへやる香典のこと、

また位牌をもらって来た家で近所の人たちに拝
んでもらっててもなすこと

エンネ

縁側

エンバナ エンネと同じ

【オ】

オイデテクレル いらっしやる

オイデル 来てくれる

オイネエ どうしようもないこと

オオカ あんまり、そんなに

オオギョウ 公然と、あからさまに

オオクマ おにやんま

オオゲサ 誇張

オオシン つくつくほうし

オオト 大戸、馬も出入りできる大きな戸

オオドシ 大晦日

オオフウ 大尺風にふるまうこと

オオマクレ 大食の人のこと、オオマガレ

オオワリ 春のケイヤクの経費は平等で負担すること、平
等割

オカサ お碗のふたのこと

オキチヂミ 蚕が眠から起きてても脱皮できずに小さくなって
しまったもの

オキリコミ 麺をゆですずに直接汁に入れて煮こんだ煮こみう
どんのこと

オクリノデエ

奥座敷

第十章 言語伝承

オクンチ	九月中の九の口	オスマン	味噌を煮た汁を布袋でこしてつくった汁、人寄せに使う。醤油の代用であった。
オクンデエ	奥座敷	オセエ	おかず(菜)
オケシ	女のおかっぱ頭のこと	オセエミン	おかず用につくる味噌、なめ味噌。
オコ	蚕	オタマン	おたまじゃくし
オコウコ	たくあん	オタンチン	罵言、馬鹿
オコウシン	庚申講のこと	オチエエ	川の合流点
オコエ	三時のおやつのこと	オチンギ	ツミッコと同じ
オコザラ	小皿	オッカ	じゃんけん
オコサン	蚕	オッカア	母、オッカサン
オコバクチ	かっつての養蚕は当り外れが多くばくちをしているようだといわれたことからのことば、養蚕の不安定なこと	オッカシイ	おかしい、おもしろい、不思議
オサゴ	お散供、神仏に供えるため米を紙に包んでおひねりにしたり直接まく	オッカッキュ	じゃんけん、じゃんけんのかげ声
オサナオシ	二枚の田を一枚につなげること	オッカド	ぬるで
オシイ	無理強いに食事をすすめること、庚申講の最後にすることが多い	オッカネエ	怖い、おそろしい
オジイ	オジイサンのこと	オッコチル	みそ汁などの汁
オシカケヨメゴ	おしかけ女房	オツケ	落ちる
オジゴ	叔父さん	オツチヨコ	くわがたの雌
オシナメ	一戸残らずすべてということ	オツツアレル	叱られる
オシメ	おむつ	オツツクベ	正座
オジヤ	雑炊	オデコ	折る
		オテシヨ	額
		オテノクボ	小皿
			手の上に食物を少しずつとって食べることを、祭

民 俗 誌

りの席などでする

オテンタラ お世辞、人にへつらうこと

オトウ 父

オトウカ 狐

オトゲエ あご

オトシミン 味噌をすらずに入れて豆粒のそのまま味噌汁

オトツツァン お父さん

オナベ 夜なべ仕事

オニ おにごっこ

オニノコブシ 十一月末から上旬にかけてつくられるツジュウ

オニノヤガラ ダンゴのこと

オニンギ 同右

オネンゲエシ 手ににぎったままの形のだんご、丸くないだんごのこと

オバア おばあさん

オバゴ 叔母

オバンシ 炊事仕事、主婦のことという

オヒサン お日さま、太陽

オヒマチ お日待ち、信仰に関するの集まり、庚申様、月待、秋葉さん

オプ お湯、白湯

オベツカ お世辞、オベンチャラと同じ

オベツトウ 小祠の世話をする人のこと

オベンチャラ オベツカと同じ

オヘンダラ くだびれた布のこと

同 いいかげんにやること

オホシシヤン 米粒が天の星のように少ないいめしのこと

オメエラガ お前の家、あなたのもの

オメンチ オメエラガと同じ

オモウサマ 思いきり、力いっぱい

オモシレエ おかしい、おもしろい

オモチエ 重い

オヤゲネエ かわいそう

オラ おれ、私

オラガ 私の家、自分の家

オラホウ おれの方

オレエセン お礼錢、五節供のとき嫁が実家へ持って行く金

オレンチ 沓封のこと

オロヌク おれの家

オンカ 作物などを間引くこと

オンガ 公然と

オンナゴ 犁のこと

オンナシヨ 女の子、自分の娘

第十章 言語伝承

【カ】

カアチ	代り
ガキ	子ども
カギサマ	いろりのかぎ竹
カギダケ	かぎ竹、自在かぎ、金属製になってもカギ竹と いう
カクネシヨ	かくれんぼう
ガケエ	体格
カケグチ	田の水口
カシガル	傾く、斜めになる
カシヨウ	誘う、招く
カセル	染まる
カタケ	主食、一食
カタジ	堅い土地
カタッポウ	片方、一方
カタッテク	仲間になる、あとについて行く、カタッテグと もいう
カタバリツカア	変くつな者
カタリアルク	仲間になつて行く
カタル	仲間になる、加入する
カチンナワ	背負いなわ
カックイ	尺とりむし、葉の新芽を食う

カテル	仲間に入れる。加える
ガニ	かに
カネツケ	結婚式翌日おこわをふかして近所の主婦を招く
カプトムシ	くわがたむし
カマボ	稲刈りの初めに一株とって釜神さまに上げるもの
カミチヨウズバ	来客用の屋内の便所
ガラ	まちがつて
カラゲル	つくろう
カラックルマ	空車
カラッケツ	一文なしのからつてつ
カラド	体
カラマメ	落花生
カリイ	軽い
カリカケ	カマボのこと
ガリュウ	自己流、無茶なこと
カルコ	竹や篠製のかつきかご
カワニラ	かわにな
カワリバンコ	順番、交代
カンクサン	巡査
カンゲエル	考える
カンコ	下駄

……ガンス、……ございます。目上の者に対するとき使用

民俗誌

ガンタ がんこでいこじな人
ガンタク ひきがえる
ガンボウジ こうぞりな
カンマス かきまわす

【キ】

ギギョウ ぎばち、大きいのは少ない
キサジ しらみの卵
キジリ いろりの土間に近いところ、嫁や下男下女の座
ギッチョン きりぎりす
ギッチンバツタン シーンー
キノエネ 甲子講のこと
キビイ きつい、きゅうくつ
キビシヨ 急須
キビツチイ キビイと同じ
キミ きび
キメナオシ 肌をよくすること
キモツクイ かんしゃくもち、短気
キモン 着物
キヤ 際、端
キヤクイヘエ もらって来た位牌、客仏
キラワズ とうふのおからいり、結婚式の料理には欠かせない

キワ キヤと同
キンナ 昨日
ギンナガシ 色男ぶっている者、長い着物などを着てぶらぶらしている色男

【ク】

クエル 崩れる
クキ うぐい
クサツケズリ 除草
グシ 屋根の棟
クシル 小さな穴をうめること
クスネガネ ごまかしてためる金でヘソクリでも程度の悪いもの
クスネル ごまかす
クズヤ 萱ぶき屋根
クデエ くだい
クツツキ なれあい、恋愛結婚
クマペラ つきよたけというきのこ
クミノモン 組内のもの
クルマ 水車
クルマ くるぶし
クルマヒキ 荷車で運送業をやる者のこと
クルリ クルリ棒

グルワ まわり

グルル まちがう、非行

クロ 田の畦

クロッポウドシ 十二月十三日の夜。すずはきの夜は小豆がゆ

をつくって大師講をする、年とりの一つ

クワデ 桑の枝

クワハヤシ 桑切り

クンノム 飲みこむ

【ケ】

ケイバ 家畜の飼料、牛馬には短く切ってくれる。

ケエ かゆ

ケエ 貝、ケエコともいう。

ケエコオンナ 農繁期特に養蚕で臨時に雇う女たちのこと

ケエリドキ 位牌分けをしてもらって来たとき近所の者を招

いて酒食を出してもてなすこと

ケエル 消える

ケエル 帰る

ケエル かえる、ゲエロともいう

ゲエルツパ おおばこ、ゲエロツパともいう

ケゴ 掃立後毛振いがすむまでの蚕

ケダン 石けり遊び

ケチ(ケチンボ) りんしょく

ケツ 尻、最後尾

ケデエ みの

ケナリイ うらやましい

ケナリガリ うらやましがる

ケンタ 製板のくず板

ケンチン けんちん汁、不祝儀につきもの

ケンマク ありさま、様子

【コ】

コアゲイワイ 蚕の上簇の祝い

コイ 肥料、堆肥、コエともいう

コイオケ 肥料桶

コウデ 健鞘炎

コウベラカス にぎやかす、おしゃべりする。

ゴウリョク 屋根替の講のこと、広く協力しあってやるこ

と。コエエ 小屋、コエともいう

コエエ 苦しいこと

コオリンボウ あめんぼう、つららのこと

コキ 干歯こぎ

コキオドス おどかす、おどしつける。叱る

コキオツツァレル 叱られる

コクダワラ 五穀の俵

未亡人

くさそてつ

腰につるすかご、魚かご

納戸、ふつう寢室になる

白きよう蚕、硬化病のこと

結婚式

ゴジョウハン (ゴジョウハン) 三時のおやつ

荒々しい、あらっぱい

あてにしないで余っているものを売ったりして

得た収入を自分個人のものにすること、へそく

り 内緒のしごと、家計には入れないしごと (収入)

かど (角)

コバ 稚蚕飼育

コバガイ 来るでしよう

コベイ 脱穀作業

コナシッコト このごろ

コノケンマク このありさま、たくさん

コミヤラレル だまされる

ゴムソク 地下足袋

コレッペエ これつきり、こんなに少し

ゴロゴロサン 雷、かみなりさま

コワイ コエと同じ、苦しい

ゴンゴウ 五合

ゴンベ すべりひゆ

ゴンボウ ごぼう

ゴンボッパ おやまほくち、やまごぼうの葉

【サ】

サカサッペエ さかさま

サク 作物の一条のこと

サクイ えんりょしない

サクイレ 間作、サク間に他の作物をつくること

サクサク きっぱりした気性、淡々と

サクリナワ サクキリ用の細縄

サゲ 肥桶

サゴイシ 墓印の石

ササクレ さかむけ

サシヤク あれこれといじめる、何かと馬鹿にする

ザッコ 雑魚、小魚をとる漁具、竹製

サッチョコダチ 倒立

サットコダチ 倒立

サバク 破く

サビイ 寒い

サマ 小窓、棧間

第十章 言語伝承

ザマ 桑などを背負うかご
 サマシイ すごい、サマジイと同じ
 サンジョウネエ 三塚、約三畝
 サンドイモ じゃがいも

【シ】

シキリ 熟蚕
 シクナシ 意気地のない者
 シコオ したく、服装
 シコオドル アラタマッタ仕度をする事
 シコタマ たっぶり、たくさん
 シコッパネ 着物やズボンの裾の後にはねあげた泥水、から
 元氣のこともいう。
 年より、老人
 シシタケ きこのこの一種のこうたけ
 シジババ 春らん
 シジミツケエ しじみ貝、大塚の川に生息する
 シジヤスミ 蚕の一眠
 シシヤ あぶらちゃん
 シシヤクスル サシヤクスルと同じ
 シジンゲエロ ひきがえる、地神蛙と書く
 シタツバ 木の下生えの葉、下歯
 シダミ どんぐりの実

シタンジャシキ いろりの一段低い所、木尻
 シツキリジバン 尻切り襦袢、短い作業用のじゅばんのこと
 シツキリモチ ケイヤク、ハバキヌギのしまいに焼いて食べる
 餅のこと
 シッタ 下、底
 シツツレ やけどのあと
 シツパシヨリ 尻をからげること
 シテエ 額
 シノミ 篠箕、箕一般にもいう
 ジフク 家の土台木
 シマイゼツク 三月八日、この日にひな様をしまうことになっ
 ている。
 シマダ 娘
 シミヤアガンネエ 死なない
 シメエッコ 末っ子
 シメシ おむつ
 シヤイナシ ふざけたこと
 シヤイナシヤロウ ふざけた奴
 シヤシキ 座敷
 シヤツカラツケガネエ 塩気も辛味もない。愛想のないことを
 いうことば
 シヤベツチョウ おしやべり
 ジャンボン 葬式

民俗誌

ジユウクウ 生意気

シユウコ 秋蚕、夏秋蚕

シユウセンドリ せきれいのこと

ジユウヨツカドシ 正月十四日の年とり

ジユズゴ じゅずだま、はと麦の実

シヨイナワ 背負い繩、背負い子を使わずに直接なわでし

シヨイハシゴ ばって背負う繩

シヨウシイ 背負い子

シヨウシガリ 恥ずかしい

シヨウヌスミ はずかしがりや、はにかみや

シヨウヌスミ みそさざい、シヨウノスミ

シヨウヤ さだめし

シヨウリ ぞうり

シヨケル ふざける

シヨリン じょれん、砂をすくう道具

シヨウジヨ ぞうり

シヨンペンダマ 小便だまり、古い家では庭先に小便専用の簡

シライイ 単なものがあつた。

シラアエ、トウフをすり鉢ですって調味料を入

れ、その中へたくあんなどを細く切つて入れて

あえたもの、結婚式には出してはいけない

シラジ すり鉢

シル する

シワ けち

ジワケ 分家とか新宅

シンコ 新竹、その年にのびた竹

シンゴ 片足とび

シンシン せみの一種

シンダンボウ 死者

シンドリ 牛馬耕の時に牛馬の後で藜や馬糞を扱う者、ハ

シンバリ ナドリに対する言葉

戸じまりの棒、つかい棒

【ス】

スイカン ロート

スイカンボ すいば

スイセンドリ せきれい、シユウセンドリ

ズウ シキリと同じ、熟蚕

スウケル 寒さにふるえている状態

スゲエ すごい、りっぱ、豪華

スグル 選別する

ズグレエ 黒い、黒っぽい

ススドシ 十二月十三日の夜、すすはきをした夜のこと

スズフリ あぶらぜみ

ズデエ 思ったより、思いがけず

スト ほほじる

スナメン
スネッポ
ズブテエ
スベナワ
スマシ
スルスヤ
スレル

しまどじょう
すね
図々しい、図太い
荒なわ
オスマシと同じ、スマシ汁
するすの製造修理をした職人
不和になる。不仲、関係が悪化

【セ】

セエタラ
セエフロ
セエフロコガ
セエフロムコ
セギ
セツクレエ
セッコウ
セツチョウ
セツネエ
セトモン
セナカアテ

他人の面倒をみる、世話をやく
据え風呂
据え風呂桶
出たり入ったりして落ちつかない躰さんのこと、セエフロヨメゴ
用水
節供礼と書き嫁が五節供に実家へもって行くお
土産の金沓封のこと、礼錢ともいわれる。
精を出すこと
苦労
金錢(家計)不如意のこと
陶器
わらで編み、背負った荷物が直接背中に当らないようにするもの

ゼニツクビ 襟が内側に折れこんで立っていないこと
センダッテ 先ごろ、過日
センボン 千本しめじ

【ソ】

ゾウエガナイ 腹の足しにならない食物
ソウグレエ そうです、その通り
ソウグレエジャアネエ その通りどころの話ではない、まったくその通り
ソウジャアアンメエ そうではないでしょう
ゾウズ 米のとき汁
ゾウセエ 雑炊、おじや
ソウデガンドン そうです
ソウリョウ 長男(長女)
ソウレエ 葬礼と書き葬式のこと
ソガレ 終り近く
ソコンラ その辺
ソソッカア 粗雑な、ていねいでない
ソソヤキ たけにぐさのこと
ソソラッカ 粗雑
ソソソイ 粗相な、そそっかしい
ソラッコト うそ、空事
ソラッパチ うそ

ソンジヤア それでは

【タ】

タアコト 無責任な話、うそ、たわこと

タカ 凧

タカタカ あかんぼを両手で高くあげてあやす

タカキ 田の代かき

タカギ 高木仕立ての桑のこと

ダガシ 干菓子

タカバ 歯の高い下駄

タキバツ たきたての飯のお初を神仏に供えること

タケツボ 竹棒というこで竹のこと

タケヤスミ 蚕の二眠

タテゴ 馬のタテゴ、くつわ

タノコ おけら

タバ 田の多い地域、平地

タバツツラ わらでつくった束ねなわ

タマアニ まれに

タマニヤア たまには

タマト トマト

ダミ 仮葬のこと

ダラグイ 間食

ダラニ きまりなくいつでも、時間にだらしなく

タレエ たらい

タロツベエ たらの木の子

タワラギ 小正月にヌルデでつくって釜神さまに供える木

タワラツバギ の束。俵状にきれいにつくる

タワラツバギ ふくらはぎ

ダンコツ こぶのようにでこぼこすること

ダンナザンサ いろりの正面の主人が座る席

タンボ たもと

【チ】

チイボ きこの一種、はつたけ

チゴ おきなぐさ

チチグサ じしばりやたんぼぼなどチチ（切り口から白い液）がでる草全体

チツカ じゃんけん

チツチェエ 小さい

チツト 少し

チツトガウチ 少しの時間、しばらく

チツトペエ 少しきり、少量

チボ おきなぐさ

チマチマ（チマチマ） こじんまりとまとまっている

チヤツポ 帽子

チャンチャン 袖なし羽織り

チヨウス 子どもをあやすこと

チヨウズバ 便所

チヨウセンドリ せきれい

チヨウセンビエ (チヨウセンビイ) しこくびえのこと

チヨウチン 蚕病の一種、空頭蚕

チヨウツペシ さんだわら、チヨウベシ

チヨククラ ちよっと

チヨツペシ さんだわら

チンコロ ねこやなぎ

チンボウ 男の性器

【ツ】

ツイトウ とうとう

ツカ 三十坪から五十坪の広さの土地

ツギツコト つくろい仕事

ツクジヨム うづくまる

ツゲ 葬式の告げ人

ツケトクレ 飯などを茶わんに盛るときに頼むことば

ツケル 飯や汁を器に盛る

ツジユウダンゴ 十一月末から十二月初旬にかけ、くず米でに

ツジユウ ぎった形につくるだんごのこと

ツジュウ 脱穀した足下に落ちたくず米や石まじりのよごれた米のこと

ツツカケワンナ けじめのつかない無責任な仕事、たらいまわ

しの状態

……ツツキヤア「そうだツツキヤア」というよ

うに使う。……というがどうか

ツツトウス 突き刺す

ツツトサス 突き刺す

ツツポウ 筒袖の着物のこと

ツツナゲ(ツツナゲエ) わらの先端どうしを結んで長くしたなわ、

草や稲麦を束ねるなわ

ツツンギョウ 尖ったところ、尖端

ツツブアシ 足袋などをはかない素足

ツツベエル 用水や川をせき止めること

ツツポ 仕事を個々の人に出すことを「ツツポに出す」という。

ツツボヤマ 築山、花木を植えた庭

ツツミッコ すいとん

ツツメテエ 冷たい

ツツメル 川をせきとめる

ツツレ 友だち

ツツンバリ シンバリと同じ

ツツンノメル すべる

【テ】

テイラ たいら、平垣

デエ 庭に面した奥の間

デエコン 大根

デエドコ 台所、土間

デエロン かたつむり

デキモン できもの、はれもの

デキモングサ どくだみ

テコツキ 手つき、手さばき

テッコハッコ ありじごく

テッチョウ 頂上

テッピヤグラ 夢中で、一生けんめい

テッペン 山や木などの一番上

デナガレ 何度か湯をさして茶気の出なくなったお茶、

「デナガレですが」というのは「粗茶ですが」と通じる

テボツケナシ どこか間の抜けた人、しまい忘れや置き忘れの

多い人のこと

婚約、タルイレ

テムスビ お前

デヨメ イチゲンなしで略式に嫁入りすること

テンガ 鍬

テングルマ 肩車のこと

テンゴウ いたずら

テンジンマチ 天神様のお日待ち、一月または二月末に子ども

たちがやる

デンデンムシ かたつむり

太陽

テントウボ

初穂をとって竹を立ててかけたなり、築山の植木にかけて地神さんやお陽さまに供えること

【ト】

トエエ 遠い

トウギミ トウモロコシ、トウミギもある

ドウキョウボウ(ドウチュウボウ) こおろぎ

ドウケヤロウ ふざけた人

トウシ ふるい

トウシ しばしば

ドウシンメシ 米、麦、粟、稗などがいろいろまじっためし

ドウシンボウ 乞食

ドウズク 叱る、やっつける、叩く

トウドウ 遠い所を、遠路はるばる

トウネッコ 当才馬(牛)

トショウリ 年より

ドウランヅキ ブランコ

ドウロクジン	道祖神
トギシリ	尖らせた箸や竹べらなど
ドジマン	ひきがえる
トツカンバナ	はたるぶくろ
トツク	すでに
ドテツバラ	腹
トト	魚
トトキ	おけら、春の新芽は食用球根は薬用になる
トトツクイ	首根っ子
ドドメ	桑の実
ドビキ	車を使わず木材を搬出すること
トビツクラ	かけっこ、徒歩競争
ドブヅケ	ぬかづけ
トボウ	トボウグチ、玄関
トリアゲバアサン	産婆(正式の者でない)
トロツピョウ	度々、しばしば
トロビユウ	トロツピョウと同じ
ドンド	馬(幼児語)
ドンドンヤキ	正月十四日の道祖神焼き
ドンビキゲエロ	ひきがえる
トンビノハネ	仲人礼、軽いというたとえ

【ナ】

ナガッチリ	訪問先で中々帰らない
ナガンジリ	お勝手や水屋の排水溜
ナカト	座敷近くの来客用の出入口
ナカマ	親類
ナガレセキ	用水
ナジリグイ	はつきりしない食べ方
ナダレ	蚕病の一つ、軟化病
ナツパ	葉菜類一般のよび名
ナベツタ	粘土のこと
ナメックジ	なめくじ
ナメツタ	ナベツタと同じ
…ナリヤンシタ	なりました
ナル	「鳴る」で大きな声を出す、怒鳴る

【ニ】

ニイ	兄
ニエガキ	柿の湯さわしのこと
ニカケ	ゆであげたうどんを汁に入れて煮たもの、煮こみうどん
ニギッコ	にぎった手の形のついただんごやや細長くつくられた拳形のもの

ニコミ オキリコミと同じ、ニゴミ

ニゴワメシ ふかさずに炊き上げたおこわ

ニネンギ 切り残して翌年にまわった桑木

ニワヤスミ 蚕の四眠

ニンズニナル 仲間になる、加入する

【ヌ】

ヌイッコト 裁縫

ヌクトマル あたたまる

ヌストトグモ 夜間のクモのよび方

ヌタ ねぎを軽くゆでて酢みそで和えたもの、キラワズとともに結婚式に欠かせないもの

ヌツカイ あたたかい

ヌルマッコイ なまあたたかいこと

【ネ】

ネエ 姉

ネエヤ 明治期の女中の称

ネコ ネコムシロ、大形のむしろ

ネコグソバナ うつぼぐさ、花形からついた名

ネコジ 根こぎ、根ごとひきぬくこと

ネコジャラシ えのころぐさ

ネコツカ ネコムシロ編みのハタアシ(織機)

ネコジタ あつい食物ぎらい

ネゴナ 粉の変質して固まったもの

ネツクイ ネット遊びのこと

ネツコ 木の根っこ

ネッコデエジン 山地主の富豪

ネッコフンガキ 百姓を侮辱することは、自嘲していうことば

ネッコモタン ほうきたけ

ネブツ 中央にしんのあるできもの

ネブツテ ねむい、ねむたい

ネンジン にんじん

ネンネコ 子守り用の綿入ればんでん、ネンネコバンテン

ネンブツダマ ともいう

法事のとくに念仏がすむと出すにぎりめしや菓

子のこと

【ノ】

ノウ なお

ノウ 農、ノウ(農)する

ノギ 米や麦などの芒

ノコギリ くわがたむし

ノコズリ のこぎり

ノックム 飲みこら

ノッコス 追いこす

ノッポウ コーム
 ノデンボウ ぬるで
 ノノウサン 神さま
 ノビイ 野びえ(種)
 ノボウトウ 無縫塔
 ノミトリマナコ 目をさらのようにして探すありさまをさすことば、目を見開く
 ノメシ ものぐさ、なまけもの、仕事をいやがる人
 ノメッコイ(ノメツケエ) なめらかな、手ぎわりのよい
 ノメノナワ みがきのかけてあるなわ
 ノリキ 口よせをする女、巫女、男のときもいう
 ノレエ のろい、遅い

【ハ】

ハイトリ かまきり
 ハエエ 早い、速い
 バカ 衣服につく植物の種のこと
 バカ かまづか
 バカイモ やまといも、栽培種のやまいも
 バカヌカ 麦ぬか
 ハグサ めひしば、あきめひしばの総称
 ハゲツチョウ はげ
 ハゲツトウ はげ

ハシチャウ 行ってしまう
 ハシヨウル 急ぐ
 ハシル 行ってしまう
 ハソソ 修理する
 ハタケイモ さといも
 ハダシタビ 地下足袋
 ハダツテイク 特別に行くこと
 ハタル 催促する
 ハックシヨソ くしゃみ
 ハナカキ ケズリバナ(ケズリカケ)を作ること
 ハナドリ 牛馬の口取りをする者
 ハバ ぐみ
 ハバキヌギ 十一月二十三日新嘗祭の日村中で集まってやる飲食の会、持ち寄る米は新米とする。所によつてはその年伊勢参宮をした人を招待する。
 ハメル ごまかす、だます
 ハヤクニ 以前、しばらく前
 ハヤス 桑などを切ること
 ハラミバシ 正月十五日の小豆がゆを食べる箸、中央をふくらませて穂ばらみを示している。
 ハルギトウ 春先神官(法印)に村中のお祓いをしてもらったり(蠶川)家毎にしてもらうこと、このとき

ハンゴロシ
 ハンデ
 バントウ
 の年中祓いの幣束が玄関などにおかれる
 ばたもち
 稲架
 下男、サクバントウ

【ヒ】

ビイビイグサ
 ヒカゲツカワ
 ヒキアゲ
 ヒキズリ
 ヒキバ
 ヒキリ
 ヒザナカ
 ビシヨッタネエ
 ビッコタッコ
 ヒツム
 ヒツリ
 ヒトツカ
 ヒトセッコウ
 ヒトツボ
 すずめのつっぽう
 陽のあたらない側
 ゆでためんを水にさらさず直接汁につけたりシ
 ヨウユにつけて食う
 不精者
 歯の低い下駄
 ズウ、熟蚕
 日中
 みなりかまわなない不精なこと
 不均衡、高低の差がある
 つねる
 やけどあと
 約一畝(三十坪)から五十坪
 ひと仕事
 薪の量の単位で六尺×六尺に積んで示す、三十
 束分ある

ヒトヤ
 ヒドロッタ
 ヒナタクセエ
 ヒナタツカワ
 ヒネ
 ヒボ
 ヒマツカキ
 ヒョウソ
 ヒョウル(ヒョル)
 ヒョツカリ
 ヒヨッタレマイゲ
 ヒラ
 人家
 湿田
 米や麦を精白したのを半乾燥の状態でおくと陽
 のにおいのような独特なおいがする
 日向側
 古くなったもの
 ひも
 手間がかかって実のないしごと、特に区長とか
 の役員になることをヒマツカキ仕事という
 爪の下が化膿すること
 板などが反りかえること
 思いがけず
 まともでない下がった眉毛のこと、ヘッタ
 レマイゲ
 山の傾斜面のひろいところ

【フ】

フウキ
 フウコッカブリ
 フウベタ
 ブキッチョ
 フキミン
 ふき
 ほほかぶり
 ほほ、ホッペタ
 無器用
 ふきのとうを刻んでみそで味つけしたもの

第十章 言語伝承

フクベ ひょうたん
フクベツトウ ひょうたん、これを鳥小屋につるすといち除けになる

フコウ 葬式

フシ 蚕病の一つ

フツカドシ 正月二日のこと、この日トロロ汁をつくる

フッコシ 風花

フナヤスミ 蚕の三眠

ブラ 野良猫、ブラネコ

フロウ いんげん豆のこと

フロシキヨメゴ 嫁入道具をもたずに来た嫁

ブンナグル ながる

【へ】

へエ 灰、蠅

……ペエ だるう（推量）と……だけ（限定）との二つの

用法がある。これは名久田地区（大塚辺）に聞

かれる

……ペエ ……ペエと同じ（中之条町全体）

ペエコ 着物

へエトリ かまきり

へシ むやみに、やたら

へソクリ 主人をごまかしてためることでこれはコデとち

がって悪いとされる

ベツチヨ 女性の性器

へビノコシカケ てんなんしょう

へラ 舌

ペロ へらと同じ

ペンペングサ はずな

【ホ】

ホウベエ 村の衆、小単位の部落のみんな

ホカス 投げる、かきたててやわらかにする

ホキダス 吐き出す

ホキル よく育つこと

ホンビキ 細い麻なわ

ポチャ 風呂（幼児語）

ホッカ じゃんけん

ホツカツキユ じゃんけんの唱え方

ホツペタ ほほ

ホトバス 水につけて浸すこと

ホメク ホメイタからホカシテやわらかにすると直ると

ポヤヒロイ いうように使う

たぎぎ拾い、木を切ってはいけなが落ちてい

民俗誌

るボヤは拾ってよい

ふくろう

ポロツツギ つくろいこと

ホンダ 丸まげ

ボンボ 火(幼児語)

【マ】

マイゲ 眉毛

マイダマ まゆだま

マキハシ 巻きぎやはん

マキメ つむじ

マグソカブト かぶとむし

マケ 同族

マサカ 意外

マチル 待つ

マツボツクリ 松かさ

マナイタアライ 結婚式の翌日手伝ってくれた近所の婦人たち

を招いてもてなすこと

マナク 目

マナコ(ク)ダマ 目玉

ママ 土手

ママオツカア 養母、義母

ママッコ はないかだ(植物)

マメコナシ 豆の脱穀

マルク 束ねる

マンガアライ 田植えの終わった祝い

マンガスキー 竹でつくった手製のスキー

マンカチ ひきがえる

マンコ 女性性器

【ミ】

ミーヨン せみの一種みんな

ミダクレル 乱れる

【ム】

ムイカドシ 正月六日のこと

……ムシ ……です。呼びかけに近い使い方もある。

「ムシムシというめえムシ」という話もある。

ムジツケエ 可愛い

ムシツルベ 虫に食われてつるばつた穀類

ムジナ ササグマ

【メ】

メエカケ 前掛け

メエダン まゆだま

メカゴ ものもらいといわれるもの

メケエ ひかく的目のこまかい小さな籠
メシボ めやに

メタ やたら、メッタ

メツカチ 片目の人

メツチャボ 目のわるい人

メツブシ 目をこまかく編んだかごで草刈りなどに使う背
負いかご

メナシ ひび・あかぎれのひび

メメズ みみず

メンゴンゼエ 毎戸、一軒ごとに

メンパ 木製の弁当箱、小判形の曲げ物で弁当箱にする
うどん

【モ】

モウズ 急いで

モウゾウ モウズと同じ

モウボレル ボケルこと、老化する

モガリ 墓のメハジキのこと、土まんじゅうに竹を割つ
た垣をつくること（蟻川）

モシツツケ たきつけ

モチ ぼたもちもモチという

モチヤアズケエ 手に負えない、困惑する

モッコ 担架式につくった運搬具
モテル 米や麦などの分けつ

【ヤ】

ヤ 篠竹や小さい木などの切り株

ヤ 軽い問い返しのこと

ヤエンボウ 猿

ヤキボ 大麦の脱穀方法の一つ

ヤキモチ オヤキと同じ

ヤクガイ 役替え、ケイヤクで交代する

ヤケツツリ やけど、やけどのあと

ヤスミメエダマ 蚕の三眠のときにつくるまゆだまのこと

ヤスミユエ 蚕がまちがいに眠に入ったときの祝い、その
中心はヤスミメエダマをつくる三眠である

ヤチ 湿地

ヤツクラ 石垣

ヤネゲエ 屋根替

ヤマ 畑

ヤマギ 仕事着

ヤマックワ やまぼうし、小正月のまゆだまをさすボクに使
う

ヤマドリズマイ やまどりは夫婦別々に分れて夜をすごすとい
われて結婚式には使ってはいけないという

ヤメル 痛む、苦しむ
ヤロウ 男
ヤンメ 流行性の結膜炎

【ユ】

ユジリ 風呂の排水受溜のこと（肥料用）

【ヨ】

ヨウ ヨオは魚のこと
ヨオツパリ 宵つぱり、夜ふかし
ヨキ 斧
ヨキダテ 斧を打ちこむ、木を切ること
ヨコッチョウ 横のこと
ヨジケル よろける、ふらふらする
ヨシッコ 養子
ヨッコ 余分の仕事、本来のしごとでなくついでの仕事
ヨッターリ 四人
ヨッパレエ 酔っぱらい
ヨナベ 夜なべ仕事
ヨリグキ うぐいの産卵期に川の瀬に馬蹄型の人工の産卵場所をつくってそこにいった魚をとる漁法
ヨロク 予想より余分にとれた分のこと
ヨンベ 昨夜

ライ 雷

【ラ】

【ワ】

ワカオトコ 正月三日の神仏への供えごと一切の役をする
ワカナ 未婚の男性
ワクサ つりがねにんじんの若芽
ワケエシヨ かめむし
ワタシ 若衆、若い者
ワツカ 焼く道具
ワニル 輪
ワラジガケ 地下足袋
ワンダリ かがたむしの雄

一一 中之条町の地名

地名は、土地に刻まれた歴史の記念碑である。長い間の先人の生活の汗のしみこんだものである。地名には開発の歴史、信仰や夢が遺されている。時に哀しみがあるのも地名である。本稿は、中之条町の地名について、旧村名の大字、小組名の小

字、それよりも限られた狭い範囲の地名、それは時には地図にも公簿にも記されていない地名——ここでは小名とよぶ、とを地区別に表として記録した。地名にはその由来話、伝説などそれだけでも興味をひく話もあるが、本稿では拙速の地名伝説のまとめが後の誤解を生むのをさけるため、伝説、由来話を割愛して本来の地名のみに限定した。それでも記載もれもあるかと思いが、後日「中之条町の地名」なる一書がまとめられることを期待したい。

中之条地区

大字	小字	小	名
中之条町	王子原	八幡、反町、袋町、新屋敷、浦町、上ノ町、中ノ町、下ノ町、堅町	
	長岡	天王松、寺屋敷、稲荷石、大石原、中棚、下之町、老本松、奥沢	
	伊セ原	伊勢の森、土橋	
	石塔 <small>いしのた</small>	鼓石、山田川	
	長田原	稲荷穴 <small>いかりあな</small> 、清水、鬼妻	
	しとうけい		
小川		小川、柳ヶ瀬	

西中之条

小川林	小池	小原崎	山崎	永田原	枯木	柴本	宮沢	法満寺
		愛宕、法満寺	広田（広町）、おさ山、沢田、お飯綱、じょう土（十王堂）、柴宮、中村、田中、川原、山崎、今市、うちで、新田、東村、上ノ山	永田原、朴の木原、折田永田原、中之条長田原、清水、四本松、丸小山、沢田、一本松、石橋	枯木、真入山、城峯、弁天山、寺後 <small>てらごしろ</small> 、十二平、日蔭平、日蔭原、瓜生平、上の山	柴本（芝本）、岩崎、竹のはな、埋メ木田、橋場、中島、向ッ田、小出、日向林、田圃、二つ石	宮沢、いのくぼ、陣平、上の原、中尾根、立沢、十二山、日向林、日影	法満寺、旗塚、赤石、愛宕

青 山											伊勢町	
大 扇 名 原	古 天 宮 十 小 伊 天 上 鳥	只 柳	川	只 柳	川	只 柳	川	只 柳	川	只 柳	川	川
平 平 案	垣 代 下 澳 原	則 内	端	則 内	端	則 内	端	則 内	端	則 内	端	端
弁天湖	八幡山、うつらく											竜ヶ鼻、はなが湖、お市ヶ湖、二ツ堂
												馬坂、井戸坂
												アクト、田中、上の台、塚間、割目、
												たつか原、滝坂、岩鼻、松河原（伝四郎河原）
												デエセンボウ
												小城、五良、左右エ門坂、笹塚
												天神田圃、諏訪木
												上の町、中の町、下の町、大下
												古町

市 城

御 龜 唐 月 馬	山 大 十 十 天 小 駒 下 若 沢 西 前	御 龜 唐 月 馬	山 大 十 十 天 小 駒 下 若 沢 西 前	御 龜 唐 月 馬	山 大 十 十 天 小 駒 下 若 沢 西 前	御 龜 唐 月 馬	山 大 十 十 天 小 駒 下 若 沢 西 前	御 龜 唐 月 馬	山 大 十 十 天 小 駒 下 若 沢 西 前	御 龜 唐 月 馬	山 大 十 十 天 小 駒 下 若 沢 西 前	御 龜 唐 月 馬	山 大 十 十 天 小 駒 下 若 沢 西 前
座 石 堀 毛 耕 生	根 久 保 二 ノ 前 神 河 原 貝 戸 形 河 原 宮 端 浦 河 原	座 石 堀 毛 耕 生	根 久 保 二 ノ 前 神 河 原 貝 戸 形 河 原 宮 端 浦 河 原	座 石 堀 毛 耕 生	根 久 保 二 ノ 前 神 河 原 貝 戸 形 河 原 宮 端 浦 河 原	座 石 堀 毛 耕 生	根 久 保 二 ノ 前 神 河 原 貝 戸 形 河 原 宮 端 浦 河 原	座 石 堀 毛 耕 生	根 久 保 二 ノ 前 神 河 原 貝 戸 形 河 原 宮 端 浦 河 原	座 石 堀 毛 耕 生	根 久 保 二 ノ 前 神 河 原 貝 戸 形 河 原 宮 端 浦 河 原	座 石 堀 毛 耕 生	根 久 保 二 ノ 前 神 河 原 貝 戸 形 河 原 宮 端 浦 河 原
石 原		石 原		石 原		石 原		石 原		石 原		石 原	
													月夜野
													センバゲエト、穴井戸
													かばね坂
													柿木沢

	折田	大字
	滝 永 小 離 田 田 川 山 原 川 山	小字
	高札坂、行人塚、 さわ、あみだどう かなくそ畑、たきの	小名
	勝負瀬(菖蒲瀬) 小川林、しょうじんば(精進場)	

沢田地区

横 唐 岩 清 沢 明 井 滝 塔 曾 婦 井 井 井 井 井 井 井 井 井 毛 沢 堂 明 入 神 戸 沢 本 利	首切畑 清明沢	梅ノ木平 昆沙門坂、石ごね
---	------------	------------------

板 天 定 成 十 赤 大 中 戦 内 渡 神 光 田 二 平 曾 道 山 戸 原 寺 原 平 根 道 山	谷地、かわくぼ、 天神、西谷戸 五りん、だいもん田(大門田)、たのし り、柳沢、やしき 千貫、枯木(枯木はさまー寛文検地)、 いぬすごし 十王堂、五社天狗、うちで、あかいわ すわの原、すわの前、十二平 毒水、とうみつ口、せんどう、かけは し(寛文検地) 木戸の沢、木戸口 次は寛文検地帳にあるが現在位置不明 のもの ももの木畑、かまはら、戸井の沢、 じやばみ、ほった沢、宮西、宮の前、 宮田、宮かいと、柴つき、いどの上、 おりた、下折田、こしまき、海道ば た、下川原、塚の越、塚の前、みその 前、十二の前、石橋、つち橋、とうか
---	---

山	田	下山田	あな、から沢、いの尻
丸 (開墾) 岩	門 野	大 竹	深町、手古沢、はなわ、いの走り、孫八平、かなわ、中町、上深町、勝負瀬、北林、花曾根(みやのわき、だぎしよ、れんたい)、上の山(まつばーまとば)、古城、すがら峯、まわりの内、白神平、彦兵エ田、上の堤、くわこ石、馬回り、ねびた、とひ平、しう沢、吉城(なめ沢ボタモチ峠)、寺屋敷、四阿山の七五三場
行 の 入			せきぞい、かどの坂、堂の下、大道、後平、東平、まま高、がけ端、川端、二つ堂、かねがふ塚、じょうじょう岩、あら板、がま沢、ぜんだな、渋沢、中島、中居
			かどの原、一間木戸、けないとや、前おね、やごおね、かれつ木
			とび岩、まば、浦なし沢、との林、原の、上野原、木おとし、二つや、ひなさき、げんない、こや、かり合、よしの沢、ふし木沢、ほら木沢、ばら木沢
			(なめの入)

大倉見	細尾	寺社原	島 沢	滝 平	清 水	高 沼	桑 原	加 性
大倉、二だうち、いせ平、せりむし、	かやかり場、かみの平、上の平、下の平、細尾、細尾原、二つ石、ぬるゆ、せんの沢、笹口、からす藪、馬ころび、入	丸山、岩下、いのくぼ、にた沢、上の原、いま倉、そり、寺社原、すすばの沢、あかにた、くろびその原、沼平、堂峯	はたざわ、菅田道、川端、清水辺	たきの平	寺山、なめ沢	下道、山根、いどのはた(いどはた)	十二の前、十二平、堂のそり、らんとう、梅木島、石あい、平間、柿の木畑、とがの、石ごね、沢入、うしろと、すわの前、かばら、さわ端、森の	えの木平、とい口、とい口がしら、いものたけ、川はた、中しま、寺はやし、東平、かしょう平、やちだ、かちが沢

		上沢渡					暮坂		
大岩	前尻	古座部	蛇野	久森	湯		湯原	暮坂	
下の原、荒井多、中居、高成、矢の	前尻	こさぶ、駒寄	戸入、伊倉、砥沢、石の平、白石沢	権現沢、みだい界戸、蛇野、丸山（井	（南平）湯	上反下 （大反下）、笹平（笹平山）、反下、滑沢、駒寄、明胡平、阿の山、上界戸、鈴の沢、からくり	下反下 柿の木、柿の田、和田須、棚界戸、城の越、入道城、荒板、梅の木、広尾河瀬戸、堀田沢、中之平、綱取、杉名沢、諏訪原、中野、中おね、茂明	橋場、湯原、八尺、中道、湯川、八幡平、和具、上野、居住内、元屋敷、城ノ越、関口、北原	枯木とし、大倉見切、すみがま、新板切道、ふどう、中になば 暮坂峠
							下沢渡		
		貫湯平	湯原	君の尾	殿谷戸	柴本	菅田	中組	金原
		ぬくいだいら、さうき平、みなたや、松葉（的葉）、笹石戸、御堂界戸（おかのかいと）、蛇場見、せんたく場	上湯原、下湯原、湯原川	いどの入、きみのを、清水畑（県道の下方）、十二の前、新田	袋内、竹井、みの原（梨木くぼ子原）	柴本	原、加賀森、伊賀野、栃久保、高井、明円	そり、渡戸	かの原、念仏のくぼ、沢口、美の原、舞台、越まき、木戸向、銀山寺
							四万	下、押野、大岩	

寺社平	駒岩	秋鹿	途中	二た井	尾山	仁連木	渡戸	犬麦平	山口	桐ノ木平
源田(大源田、下中棚、源太) 三保木 (立石沢)、あかことうげ、じょうこし	井土向、駒岩、桑原平、やりかつぎ、 三つ沢、高田、高田山、立つ岩	一ノ渡戸、鷹の巣、あき鹿	かやの原、途中、あやめ橋、天王塚、 途中沢	ふたい、嘉満力測、波砥泉	入れ木	渡戸、板橋、わしう沢、土橋、林平、 家の前、道下、細尾	大石カ平、細尾沢、うつを坂、むくし、 瀬端、土橋、桜堂沢、唐操原	芝原、十二のわき、湯平、湯口、林前、 あつかま作道、矢嚙み、斉藤の森、山 口、中の平、権現沢、白石、高野山	桐の木平、カラ沢、中井、百庚申、水 晶山、不納山、八久保、十二平、日影 平、中井子、せど、中ぞり、まま	

伊参地区

大字	小字	小	名
岩本	前原	大岩本	桐ノ木沢、くぼ田、お天狗山、柿の木
滝山	砂田	瀬村入	赤石山、しんみち、かなな
		大子堂	岩の下、せんりん小原、藤塚
			下原、柳田、道陸神、沢田、前原、 十ぜん文字
			大田んぼ

新湯	日向見	日和	新湯、厚畑、栃平、ウツビ平、桧岩、 新行山、上ノ原、蠟石山、ビワツクビ、 ウスツクボ、小倉山、井戸沢、野出ノ 木、つつじが丘
和利	井戸沢	和利	日向、ゆずりは、東平の日向見、ばら 岩の摩耶、コシキの木根宿、里水沢、 赤沢山、稲包山
井戸沢		井戸沢	

三階坂 土橋 <small>どはし</small>	泰 <small>たい</small> 峯 <small>みね</small>	原 <small>はら</small>	高 <small>たか</small> 縦 <small>たて</small>	滝 <small>たき</small> 上 <small>かみ</small>	胡 <small>こ</small> 桃 <small>もも</small> 田 <small>で</small>	菖 <small>あや</small> 蒲 <small>ふ</small>	竹 <small>たけ</small> 越 <small>こ</small>	池 <small>いけ</small> 田 <small>で</small>	今 <small>いま</small> 井 <small>い</small>	五反田
松の下	上の台	松原、不動坂	いりの山			(舊部)	馬滑、増淵	十二田、沢カ町、お不動、小林、白塚、ひろみ、せいじん淵	西門(せいかど)	犬すこし、岩原沢、割坂、稲葉沢、くろげいと、いちようの木、李 <small>り</small> の平、みそば、産石、中日影、大日影、道心屋敷、鍛冶屋敷、りゅうや屋敷、阿弥陀堂、はだか岩、小出 <small>こで</small> 、岩の下、万しゅう山、観音前、観音入、八くぼ、えでり、丸っこ山、上のかいと、たちょうば、下道、行人塚、たかて、清水、東畑、堂庭、たな、さわ、池の平、獅子

鼻、七ひろ石、にぐら堂、おでんち、よだ、すわのさわ、川ばた、中村、ごうぐら	五反田(永禄十一年 五反田辰の改帳)	ひろまち、するす、ほうぼう沢	石神、くだり山、むこう山、さわ田、かねづか、庚申林、一本木	矢の口、くぼ、寺屋敷、清水ばた、神おくり、宮沢、びんしゃあら	伊勢山、一番目、とわたり、強谷 <small>さかや</small> 、かどのしば原、二又沢、一升水	矢城、土矢城、二つ石、大石沢、じゃぐい、中だな、岩崎、小石沢	舟久保、じゅうぜんもん河原、きちが	小みの原	日向山、五領入、五領尻、すげ田、笹平、上の山、山道、たな畑、柿の木沢、すわ山、池の平、大谷地、西くぼ、丸つぼ、井戸尿、沢頭、宮こね、山くぼ
岩坪	白久保	親 <small>おや</small> 都 <small>と</small>	嵩 <small>たか</small> 山	大久保	成田	みの原	後界戸		

蟻

川

宇原野	綿戸	熊野沢	大亀	倉沢	富士沢	奥山原	久保田	小池	沼田	塩平	滝山	名沢
上村、下村、ふか田、東くぼ、峯のけいと、いそぼつちょう、ちゅうぎゅう	はら		かつぼ、蟻腰、寺尾沢	原、なか井、れんげ、新田、池田うら、清水沢、でぶげいと、じょうりめん		あれえた		東今井、くぼ田、割石	沼田平、かしまくぼ、大久保、湯田、ひのき沢	西のがけ、くにした、天神山	うつん平 <small>だも</small>	まごめ、まなめり、土橋、あれえ田、十二平、おち、ふかん田、わせ田、すげくぼ、すぎなぼたけ、たけのひら

大

道

長坂	大沢	日影	十二原	西の沢	礮石	灰塚	蟻川嶽	行沢	大倉嶽	百々
前沢、後沢、岩の下、やげん、こしま	そとよし、大岩	上村、赤羽、芳の沢	下村、下の沢、石神坂	あかい沢	したで、おきのおわり、彦屋敷、まえ畑、平の畑、行者尾根		山、長峯	へびおし、片平淵、炭釜、上の台、つかまつ、鍛冶屋敷、ふくべつ田、ひえがら沢、かまの入、から沢、梅の木沢、外で、先ばな、ほうの木原、坊主	よしの沢、中貫入、油沢、観音沢、上わて、中島、長沢、どおほん塚、湯たてどう	ば 下のくり、ざるげいと

		大字		名久田地区	鉄砲台
		小字			
平	宇妻	先地、高御領、竹の鼻、新屋敷、下河原	小	名	き、新きようびら、くだりの田んぼ、
	箆林	コタ貝戸、小屋場、後沢 <small>うしろざわ</small>			
	鳴沢	五年畑、日向			
	菅田	下川原、田中、種塚			
	鍛冶貝戸	赤土			
	根岸	柳沢			
	柳田	中村、上の山、桑原 <small>かばら</small>			
	下平	一の瀬、北原、加加沢			
	二日市	大梨子（青梨と書くこともある）、加加沢、不動、的場、中尾根、のぞき石			
	長見山	長見山			
	込山	二の瀬、三の瀬			
	名知良久	御坊山			

		大塚		横尾	
仲村	壁谷	小枝沢	二日市	丸山	宿割
田屋	寄居	寄居、日向、塚田	大梨子（青梨と書くこともある）	岩の上、小丸山	湯平 <small>ゆへい</small> 、宿割、上の宿、竹の下、前形、天神
					長久保
					下高津
					高津
					今井、後貝戸、すぐ地坂、万蔵尾根
					千沢
					佛坂、無量寺
					長石
					久保入
					堅岡
					桃瀬
					七日市
					東向寺
					小塚
					小塚、岩根
					中沢
					北貝戸、坂本
					八幡
					西久保、八幡
					竹井
					山根
					栃瀬
					念仏坂、間歩

五十嵐	八反田	塩原	石田、森の前、山入、諏訪原、ねずみ石、中林、赤土、間田庭、滝の下、柴塚	岩本	十二峠、かんざわ、滝の上、てつばう、菜畑	取揚	取揚	大坊	大坊、あくと〔阿久津〕	清河	お天狗岩上	赤坂	矢場	的場、不動坂、蔵屋敷、塔頭場、番屋坂、地藏峠、門口、上の山、上のくだり〔下り〕、腰巻	貫坂	釜淵、馬場、宮沢、堂窪、伊賀野、峠	行沢	上の貝戸、久保貝戸、中島、折越、豆腐貝戸、木台、金比羅坂	稲荷穴	八兵衛前、そりげん、鍛冶屋	木合	一本松、下出	前新田	猿追小屋〔猿小屋〕行ガ峯、原	中村	番屋、沖、沢
-----	-----	----	-------------------------------------	----	----------------------	----	----	----	-------------	----	-------	----	----	--	----	-------------------	----	------------------------------	-----	---------------	----	--------	-----	----------------	----	--------

三 いんごう惣兵衛の逸話

いんごう惣兵衛ごと富沢惣兵衛の逸話

ときおりおりの話に山田村の生んだ富沢惣兵衛の逸話を聞くことがある。この人は大字山田五三二富沢利三の家の数代前の主人で、この村の人たちは「いんごう惣兵衛」「えんごう惣兵衛」「えこじ惣兵衛」「ひゅうげ惣兵衛」などと呼びいろいろ話題を生んだ人である。ある時は言いだしたことをまげなかったり、ある時はみんなとするときにへんにさからってみたり、またある時はふざけてみたりしたのでいろいろの愛称？ がつけられたらうと思うものである。関西のある新聞社のような所で珍談奇談を募集したときに、誰がどんな話を応募したのか知らないが、応募したものが首席になったと聞いていたが、たいへんおもしろい話を残した人である。

ここにはその全部を記すことができないかもしれないが聞いた範囲での全部を書き残したいと考えるものである。富沢家の前に墓地があり。詮融一道居士、文化十三年（一八一六年）丙子十月十八日歿、惣兵衛、明岳了詮大姉、享和三年（一八一〇三年）癸亥七月十四日歿、惣兵衛妻と刻んだ石塔がある。これが逸話を残した人だという。

なにしろ一八一六年に他界した人の話であるから、人の名前



(惣兵衛の墓)

「や屋号そのほか場所の名称なども変り伝えられているものが多くと思われるし、また、話そのものにも、違い伝えられているので他の機関紙などに印刷されているものと相当の違いがあるのでおことわりしておくものである。

1 煮こみうどんの話

ある時惣兵衛さんは近所の人たちに「うどんは、煮こみにしたものを冬たべるに限る、そうでなければうどんの本当の味はわからない」と話したことがある。山田村の清水に町田三右衛

門という分限者があって、その人もかねてからこのことを聞いて知っていたのであろう。ある年の夏にこの主人が「たいへんよい夢を見たので「ふるまい」をしたい」と惣兵衛さんを招待した。惣兵衛さんはその家へ行って見ればご馳走は「うどん」なのですぐに家へとって返し「ドテラ」に着替えていった。やがてふるまいのご馳走がはじまると惣兵衛さんは「煮こみうどん」を注文し、夏の暑いさ中にあついうどんを滝のような汗を流しながら「うまいうまい、やはりうどんは煮こみを寒い時に食うのに限る」と言いながら食べていたそうである。

2 年始のあいさつのこと(1)

惣兵衛さんの妻は、下沢渡村菅田の田村半兵衛の娘であるという。多分結婚して間もない頃であったのであろう、ある年の正月のこと、菅田の嫁の家へ年始のあいさつに行つた。

その服装はふだん着か野良着か非常に悪く普通の考えでは着ていかなぬようなものであつた。しゅうとは一見して「年始のあいさつなのに無礼せんばんというわけでそのあいさつを受けなかつた。

惣兵衛さんはすなお(?)に家に帰り、着物を着替え「はかま」をはき「かみしも」をつけ「刀」をさして馬に乗りとていかめしいでたちで菅田へのりこんできた。しゅうとはこの姿を見て驚き、着物を着替え、「はかま」をつけて招じ入れ「ていちょう」にあつかつたといわれている。

3 年始のあいさつのこと(2)

ある年の正月、どんな都合だったのか、菅田の田村半兵衛の家へ年始に行けなかった。三月の節句がすぎてもあいさつがないので当のしゅうとさんが「惣兵衛は年始にもこない」と不服そうなことを言ったのだそうである。それを聞いた惣兵衛は、四月の春、そばの花ざかりの頃「きょうは年始のあいさつに行くと」前ぶれをしておき例の「かみしも」姿で菅田に行き、おりしも「そば」の花が畑いっぱい咲いている畑を「そばの畦」をまたぎながら、「きょうの雪は深いぞ、きょうの雪は深いぞ」といいながら、しゅうとへの所へ行き年始のあいさつをした。これにはしゅうとの半兵衛も驚いたそうである。そばの花が一面に咲くと「雪が降ったようだ」というのを知っていてそれをもしったのである。

4 子どもの観音供養

ある年惣兵衛は何人かと連れだつて伊勢参宮にかけた、無事に参詣をすませての帰りみち、浜松の宿へとおりがかった。と、ある家の前までくると、こどもが大きな声で泣いている。立ち止って聞いていると、母親がものすごいけんまくでおこっている「こんな子は誰にでもくれてしまうぞ」とどなりちらしている。それを聞いた惣兵衛「ガラリ」と戸をあけて「そのこども本当にくれるかい」と聞いた。すると相当こうふんして居たのであらう「ああやるとも」と言う、ちよつと考えてみたが「くれるならもらっていくよ」とこどもをもらい肩車にのせ、手を引き苦勞を重ねて山田村の自分の家へつれてきた。



(井戸端にたつ観音様)

それから何年間か養育してきたが不幸にしてそのこどもは結婚しないうちに死んでしまった。親にみはなされ、他人の中に育てられ、一人前の大人にならないうちに他界してしまったこどもをふびん思い、ねんごろにとむらい、その後石の観音さんの像を造り、供養をし、いつも忘れなかったという、現在もなお庭のすみの井戸端にその像は安置されている。

5 風呂もらい

ある晩のこと近所の家(麻屋こと宮崎太郎右衛門または「かさのうち」ともいどちらかわからない)に風呂もらいに行つた。ちよつとだれも入っていないなかったので「すぐ入っとくれ」と言つた、惣兵衛な思つたのか、どてらを着たまま風呂に入り「ああいい湯だ」と、そこまではよかったが、湯からあがる

と、どてらからだらだら湯の水をたらしながら奥座敷の旦那さんの所まで行き、「けっこうな湯でがんした」と平気な顔をして家に帰った。風呂の水はなくなる、あとしまつはたいへんであったのでいつか惣兵衛を困らしてやろうと一策を考えた。

いく日かたつてまた惣兵衛を風呂にくるように呼んだ、そして惣兵衛がくると、「すぐ入つとくれ」と言った。こんどは着物をぬぎはだかになって風呂に入った。「ああいい湯だ」と言つてしばらく入っていたのちにあがり、帰つて行った。家の人たちは、水を入れないからの風呂に入れたので「ざまあ見ろ惣兵衛こんどはばかを見たんべ」と風呂をのぞいて見ると、風呂桶の中には「うんこ」と「小便」がひつてあるではないか、かんかんにおこつて「惣兵衛さんひでえじゃねえかい風呂桶にくそなんかひつて」と言うと、当の惣兵衛平気な顔をして「水の入れねえ風呂桶なんかせつちんと同じだ」と言つていたという。

6 宿屋のできごと

ある年の冬、利根郡沼田方面に所要があつて出かけたときのことである。用事をすませてある「はたご」をおとすれ「今夜泊めてもらいたい」と女中に頼んだ、女中は惣兵衛の仕度がきわめて悪いのを見て奥へ入つて行った。やがて女中は玄關へ来て「申しわけありませんが部屋があいていないのでどこかほかの宿をさがして下さい」と言う。惣兵衛は「ふとん部屋はあいてるかい」と聞くと「ふとん部屋はあいてます」とのこと

無理やり泊めてもらうことになった。

部屋でひと休みしてから用事があるふりをして帳場の前に行き、わざと小判を二まいばかりを落して宿の者に見せたのである。宿の人達は大金を持つている惣兵衛に驚き、主人が女中全部をつれて当のふとん部屋へきて「おみそれして誠に申訳ありません、是非ほかの部屋へ替えて下さい」とたたみに頭をすりつけるようにしてあやまったが惣兵衛は「みんなが驚くほどえれえ(偉い)人間じゃねえから替えなくもいよ」と平気の顔で部屋替えをしなかったが、それからは手のひらをかえずように取り扱いが変わったそうである。翌朝女中に幾分かの心づけをして帰つたという。

7 娘のとむらい

江戸時代の坊さんは村の有識者として村のだれもが尊敬していたものである。山田村もそのたぐいにもれなかつたであろうが、何が原因であつたか坊さんと意見のくいちがいがからとうとう出入り(けんか)になつてしまつたのである。寺の坊さんとけんかしたというので村中の人の驚きはたいへんなものだった。

それからどのくらいの日月がたつたのか、ある日自分のかわいい娘が死んでしまつたのである。けんかをして気まずいのであるが葬式をするのにお坊さんを頼まなければならぬ、寺をたずねて葬式のことを頼んだ。坊さんも相当にかんにさわつていたとみえ、この際惣兵衛にしかえしをするときとばかり「葬



（「娘のとむらい」の墓）

式なんか出してやらねえ」と頼みを聞いてくれない。そこで惣兵衛は「坊さんなんか頼まねえおれがちゃんと葬ってみせる」と言って寺を出た。どこの坊さんもたのまずに葬式をすませたのであるが戒名をつけることができないので、石塔をたてるとき「つるかめの栄順はず羽子いたのみせにある日頃身は終り十九」の字を刻したのである、屋敷の前の墓地に現存するのがそれである。寛政壬子十三日とあるが、寛政四年で「羽子いたのみせにある日頃」とあるので一月十三日になくなったものと思われる。ついたりではあるが、すばらし字が刻してあるので、町田延陵の字だと想像している。

8 夏の土用の火

「土用の火は薬になる」と昔から言われている。夏は気温が

高いので裸になったり薄着をするので体が冷えて体調をそこねることがあるのでこのようなことが言われたのかと思つて見たがあたつていいいかも知れない。

ある夏の土用の昼さがり、村の人たちは「あついあつい」と裸になって野良仕事を休んで身のおきどころもない様子であったがこれを知つた惣兵衛は「土用の火は薬になる」というから火にでもあたつたらどうかと思つて家へ帰つた。村の人たちは惣兵衛のことだから何かやるぞと思つて、あとからそつと惣兵衛の家を訪ねて見た。すると「こたつ」に炭火をおこし「綿入れの着物」を着てそこにあたり、まわりに六枚びょうぶをたてている。「惣兵さんどうしたね」と聞けば、平氣の顔をして「土用の火は薬になる」というから火にあたつてゐるのさ、と、答えたという。

9 豆まき

初夏のある日のこと惣兵衛が畑（山田のしょうぶ瀬という所と聞く）で大豆の種まきをしていると、川むこうの折田の人が「何をまきなさる」と大声でたずねた。すると惣兵衛は返事をしないで鋤を急いで置き、しょうぶ瀬の浅瀬（橋があつたかも知れない）をわたつて折田の人の所へ来た。そしてそつと口をその人の耳にあてて「豆をまくのさ」とささやくように言つた。その人は「そんならどうしてすぐに返事をしなかつたのか」と言うと「でも鳩のやつが聞いていたらみんな掘られてしまうわい」と言つたという。

10 年の暮

あるききんの年の暮、近所の百姓はとも年が越せそうもない、惣兵衛一策を案じた。

お寺で法会に使う「にようはち」を持ってある金持ちの家を尋ね「これをしたに金を貸してくれ」とたのんだ、すると「じやんぼんに使うものなんか持ってきても値がわからないから貸せない」と断った。すると惣兵衛は「とんでもない値（音）はわかるさ」と、ジャンジャランと鳴らしたてた。時あたかも大みそかの年とりであったので「えんぎ」でもないといくらかの金を貸してくれたので何人かの村の人に貸しあたえてやったが足りない。どうも気持がおさまらない。翌日は正月元旦のこつと、朝早くその家の屋敷の入口に「くせのよくないあれば馬」をつないでおいた。年始に行く人はどうしても馬の所を通らなければ表から入れない。そばへ行けば、ける、かみつく、でどうしても通れない。やむをえず、裏口から入って年始をした。当の家では、年始のあいさつを裏口から受けるというのでたいへん困ったと云う。

11 人間はおもおもしろく

いつも人の意表をつくようなことしているのをみて、嫁の親は、もつと落ちついてほしいと思つたのであろう。

ある日嫁の親は「人間はもつとおもしろくしなければだめだ」と意見をした。すると二、三日たった頃に惣兵衛は嫁の実家をたずねていった。しゅうとが見ると腰に石うすをさげてい

る、重いのをがまんして家の中に立っている。「惣兵衛こりやあどうしたことだ」と聞くと、すました顔をして、「なあにね、男は重々しくしなければというので少し重々しくなるうと思つて」と答えたという。しゅうとはこれを聞いてどう思つたらうか。

12 女房をたいせつに

ある日嫁の父親に「男は女房を大切にするものだ、そうしないとお前も近所の話がよくないぞ」と意見をされたことがあつた。嫁の実家の村祭りの日、村中の人が出てにぎやかな中を、いやだという嫁を無理やりに背に負い、嫁の家へ行き、人々を驚かしたという。

13 むねやけをなおよす

ある夜のこと、火災（自分の家とも近所の家とも云われている）が起つた、近所の人達や応援にかけつけた人々は一所懸命に消火などに助力しているのに惣兵衛は平気で火の手を見ながら、もぐもぐ何かをかんでいる、「惣兵衛さん何をしているんだい」と問えば、惣兵衛いわく「胸（棟）のやける（焼ける）のには昆布がいいというからかんでいるのだが火はおさまらねえ」と言っていたという。

14 とうがらしと火

ある冬の夜山田村から川のむこうに火災があつた。近所の人たちは「ずいぶん大きな火事だ」「だれのうちだろう」などと言いながら火事を見ている。と見れば惣兵衛は、竹のくしに

「とうがらし」をさして火事の方向に立てている。「惣兵衛さんそんなことをしてなんだな」と聞けば「とうがらしを粉にするのには遠火（火を遠くすること）であぶるのにかぎる」と言つて笑わせたそうである。

以上聞いただけを書いたのであるが、まだまだ多くの話があるものと想われる。

この話の中から惣兵衛の人柄がうかがえるのであるが、この

人は町田延陵の門弟の数ある中で一、二を争う秀才であったと言われているだけあって、非常に頭がよくきれ、とんちもきいた人であった。また反面たいへんお人よしで人情にもろく、思いやりのある人であったと思われる。尚経済力もあつたことと合せて自分の思つたこともどんどんやることができたのだと想像している。

民 家

はじめに

歴史において支配階級の歴史は史料の残される機会も多く、それにとり組む研究者も多いため比較的よく明らかにされている。これに反し、庶民の歴史はその生活が文献に残されることが少なく（皆無と行ってよい）、また研究者も少数であるため、いまだ緒についたばかりであるといえるのである。

たとえば庶民の住居である民家についてみると、考古学的調査の成果によって堅穴住居における平面的な発展の過程は最近になって徐々に明らかにされつつある。しかし、平安時代以降中世における堅穴以後の庶民住居の発展過程は全く明らかにされていない。それどころか、近世初期における庶民の住居形態も明確になっていないのが現在の状態である。

民 家
今日、民家の研究に携わる者の切なる願いは堅穴以後中世・近世・近代へと一貫して記述された「民家史」の完成である。民家は什器・調度品などと違ってそう簡単に買いかえたり、

建替えたりすることができないから江戸時代に建築された遺構はまだかなり残っている。しかし、近年における近代化の波は農村の奥深くまで波及し、古い民家ほどその波に抗しきれず早急にその姿を消しつつある。

私は昭和四十年、個人的に中之条町の民家十数棟を調査したことがある。約十日間前橋から車で調査に通ったのであるが、渋川・中之条間の県道、俗称「ひなた道」も、その多くが未舗装あるいは舗装工事中で、大変苦勞した覚えがある。しかし、今日では「ひなた道」・「ひかげ道」の両者とも給べて舗装となり、今回の調査に通うのも以前と比べものにならない程快適であった。

景観もずいぶん変わってしまった。例えば四方温泉に通ずる折田付近の道の左右には、ぶ厚い草葺屋根の民家が集合して展開していたが、今日ではそれらの多くが装いを新にし、草屋根の民家は時たま点在する程度にしか残っていない。このように中之条町においても、この近年、近代化の波は急激に農村の景観をかえつつある。

このような時期に町誌編さんが計画され、その一環として、

民家調査をとりあげ、町内全域にわたって古民家の記録を採取できたことは、調査した民家が間もなく消滅して行く運命にあることを考える時、まことに貴重な時期に貴重な記録を採取したわけで、その意義は大変大きなものであらうと確信する次第である。そして、町誌の中にこのような本格的な民家調査の記録が掲載されるのも、県内で刊行される町誌では、はじめてのことであらう。

この民家調査は予備調査と本調査に分けて実施した。予備調査の民家選定は町の文化財専門委員の方々にお願ひし、各地域で明治中期以前に建てられた特徴ある民家および古そうな民家を棟数の制限をせずにできるだけ多数選び出してもらうことにした。予備調査はそれらの民家を順次訪問し、外観および土間内を簡単にながめさせていただき、あわせて聞き取調査もおこない、その中から、本調査の対象民家を選定していったのである。

百棟を越える予備調査の中から、表1に示す四十四棟のうち昭和四十年に調査をした五棟(斉藤政治家・神保彦左衛門家・神保あさ家・田村好男家・富沢吉陳家)を除く三十九棟を本調査の対象民家とした。

予備調査および本調査は昭和四十八年四月から昭和五十年三月まで、夏休みをはじめ日曜日・祭日等を利用して実施した。そして、予備調査・本調査は常に五反田の唐沢姫雄・伊勢町の奈良秀重の両氏の御協力を得て行なった。ここに記して両氏に

表一1 地域別調査民家

地域(大字)	調査民家所有者名	棟数
五反田	小林好三郎、斉藤政治、斉藤杉雄、竹瀨武、小野友夫、斉藤徳次郎、唐沢姫雄	7
岩本	唐沢喜三、神保彦左衛門、森田菊枝、生巢 勇、神林安次郎、神保あさ	6
大塚	小池泰次郎、富沢伸太郎、小池利謹、林言夫	4
蟻川	小池千緑、綿貫理一郎、綿貫久一、綿須賀祥次、山田 実、割田三代治	4
横尾	割田良治	4
平	綿貫重郎、関 征児、山崎道雄	3
赤坂	福島善吉、茂木孝雄、小林貞夫	3
下折田	田村理一、折田次郎、田村留十郎	3
中折田	田村好男、水出百寿	2
伊勢町	小池淑夫、小池虎五郎	2
四万	関 正剛、山田錠次	2
中之条町	伊能八平	1
山田	山口辰蔵	1
上沢渡	唐沢久男	1
大道	富沢吉陳	1
合計		44

厚く御礼申し上げます。

本調査では現状平面図・痕跡図・復原平面図・断面図および写真撮影を実施し、時に架構図を加えることもあった。

この報告は予備調査で町内のほとんど総べての地域をくまなく歩き、本調査においては筆者が十年前におこなった調査の記録も加えて四十四棟をとりあげている。故に調査地域面積の割から押すと非常に高密度の調査結果が得られたわけであり、信頼性の高い理想的な資料が得られたものと確信している。

特に本調査に当っては多忙な時期にもかかわらず、調査主旨をご理解の上、家の隅々まで開放し、快よく調査させていただいた各家の持主にこの欄をかりて衷心より厚くお礼申し上げます。

一 平面形式の分類

調査民家の現状平面は、一般に建築当初のものより室数が多く開放的になっている。これらを痕跡図をたよりに復原すると次のような六種類の平面形式に分類される。

- (A) 一間取型
- (B) 二間取型
- (C) 三間取型
- (D) 不整形田字型
- (E) 喰違四間取型
- (F) 大規模型

母屋は南面するかあるいはわずかに東西方向に振れる程度で、屋敷の北側に屋敷林を有する家が多い。外観は古い遺構で

は軒の低い寄棟となり、新しい遺構では軒高を増し、前面を兜にして二階を蚕室として利用する「前兜造」となり、時には「赤城型」の屋根も見受けられる。

二 編年の指標

一間取型では四例中、建立年代をほぼ推定できるもの二例、不整形田字型では五例中二例の建立年代をほぼ推定あるいは推定できる。喰違四間取型の場合は二十五例中、九例の建築年代が推定およびほぼ推定でき、大規模型では四例中三例が推定、他の一例は現在国指定重要文化財になっているもので、折禱札によって建立年代が推定されている。

ここでとりあつかっている総数四十四棟の民家のうち、以上に掲げた合計十七棟の民家の建立年代が推定あるいは推定できるもので、その率は三十八%を上回っている。そこでこれらの民家の示す原形の各特徴と、他の民家の復原した平面・構造・細部等を比較して編年の指標を求め、全体の編年系列をつくと表2のようになる。表2における推定建立年代は、特に各主階級の民家および小規模民家についての階級差も考慮に入れながら推定したものである。

次に間取の各形式について、その特質を主に復原平面図に基づいて述べることにする。

表-2 中之条町民家遺構の

No	所有者 氏名	所在地 (大字)	間 取					大規模型	柱 間			デーとリ デオク	
			一 間 取 型	二 間 取 型	三 間 取 型	不 整 形 田 字 型	喰 違 四 間 (平家)		喰 違 四 間 (二階)	デーの表側			
										壁あり	中柱あり		差鴨居
1	池田泰次郎	塚	○						○				
2	綿貫島	坂	○						○				
3	福島	塚	○						○				
4	富沢仲太郎	大塚	○						○				
5	小池千緑	川本		○									
6	唐沢喜三	蟻岩		○									
7	関征児	平			○				○				○
8	木村雄一	坂			○				○	○			
9	茂田孝理	折田			○				○	○			
10	山崎道雄	平			○					○			
11	小林好三郎	田				○				○			○
12	蜂須賀祥衛門	五横				○				○			○
13	神保彦左衛門	横				○				○			○
14	山田実平	中之				○				○			
15	伊能八平	折田				○				○			
16	田村好男	反田					○			○			○
17	斉藤政杉	五反					○			○			○
18	斉藤雄武	川					○			○			○
19	竹淵貫理	蟻					○			○			○
20	綿貫久一	尾					○			○			○
21	綿貫三治	横					○			○			○
22	割田代正	四反					○			○			○
23	関正剛	五反					○			○			○
24	野池友利	大					○		○	○			○
25	小池良治	横					○			○			○
26	割田出	折					○			○			○
27	水出	反					○			○			○
28	斉藤次郎	五反					○			○			○
29	山田辰蔵	山					○			○			○
30	山田次枝	四反					○			○			○
31	森田次郎	四反					○			○			○
32	折田言良	折					○			○			○
33	林言良	大					○			○			○
34	綿貫一夫	蟻					○			○			○
35	小池淑五郎	伊勢					○			○			○
36	小池虎五郎	岩					○			○			○
37	生田巢郎	折					○			○			○
38	田村留安	折					○			○			○
39	唐沢神次	岩					○			○			○
40	唐沢久男	上					○			○			○
41	富沢吉	大					○			○			○
42	神保あ	岩					○			○			○
43	小唐	赤					○			○			○
44	唐沢貞雄	坂					○			○			○

形式分類および編年表(つづき)

に 関 す る 記 録	
役職・家柄	推定建立年代(世紀) 建立についての記録・伝承・その他
農業	18末 19初 文政7年の屋敷絵図に記載されているのでこれ以前の建立 19中 20初 当主(90歳)が27,8歳の時買い、そっくりそのまま再建した
"	18初 19初 デードコ上部の屋根裏利用を考えている(赤城型)
"	17中
"	17末
"	18初
"	18中
名主農業	18初 18初 宝暦2年から3年にかけて重親(文政4年89才没)が建立 18中 古家を買ひ又八郎(文化6年生)が再建した 19中
"	17末 元禄10年(1697)の建立と伝える 18初 昭和46年11月解体、この時柱の柄から享保4年の墨書発見 18中 18末 18末 19初 中トボー上部内側の壁に指で画いた文化7年の年号あり 19中 この家は明治天皇と同じ生れの人が3分2朱で買い再建したものである 19初 19中 19中 19中 ひねのおばあさん(その子が安政元年生)が長久保から買って再建す 19中
"	18中 五反田のシバオコシと伝える。デードコ上部の屋根裏を利用 18末 天明4年の祈禱札有、デードコ上部だけ屋根裏を利用 19初 デードコ上部だけ屋根裏利用、赤城型(初期) 19初 西側だけ妻カブト、カブト部分セーゲー、長持のフタに文政6年の墨書あり。 名主 19初 デードコ上部だけ屋根裏利用 農業 19中 昭和49年86歳没の親が横尾の中学校の辺から買ってきて再建したもの 19中 赤城型 19中 前カブト造 19中 名主 19中 安政3年の普請帳あり妻カブト造 農業 19中 前カブト造 19中 19中
名主 材木問屋	18末 国指定重文、寛政4年(1792)の祈禱札あり 19中 №13の神保家から寛文6年分家、天保9年生れの人が16歳の時建った 名主 19末 「家作建宮証書之事」(明治9年あり)、3階 19末 普請帳(明治15~16年)あり、幕末に名主をすと伝える

表-2 中之条町民家遺構の

No	所有者 氏名	所在地 (大字)	設備・仕上・その他					建 築				
			書 院		ジャンキと仕 土間境柱			デー の巾 (尺)	ジャン キ巾 (尺)	建立 された まま	不 明	再建 された もの
			な	あ	チ ョー ナ	併 用	カン ナ					
1	小池泰次郎	大塚	○					8.92			○	
2	綿貫重吉	平坂	○					12.00			○	
3	福島善太郎	赤坂	○					12.36			○	
4	富沢仲太郎	大塚	○									○
5	小池千喜	大塚	○				○		15.81		○	
6	小池千喜	大塚	○				○		12.00		○	
7	関征児	平	○				○	16.02	15.25		○	
8	茂木孝雄	赤坂	○				○	12.62	12.12		○	
9	田村孝理	下折	○				○	12.63	15.15		○	
10	山崎道雄	折平	○				○	12.50	15.25		○	
11	小林好三郎	五反田	○				○	12.60	12.55		○	
12	横賀祥次	尾本	○				○	17.00	12.45		○	
13	神保彦左衛門	岩	○				○	12.57	15.58	○		
14	山田実平	横中	○				○	12.53	13.20			○
15	伊能八平	中之	○				○	12.47	15.30			
16	田村好男	中折	○				○	12.74	15.71	○		
17	斉藤政治	五反	○				○	15.70	15.65	○		
18	藤政雄	反田	○				○	12.53	12.53	○		
19	斉藤武	"	○				○	12.57	12.50	○		
20	竹貫理一郎	川	○				○	12.70	15.68	○		
21	綿貫久一	蟻	○				○	12.48	12.40	○		
22	綿貫三治	横	○				○	12.55	12.63	○		
23	関正剛	四五	○				○	9.52	12.77	○		
24	小野友利	大反	○				○	12.59	13.01	○		
25	小池治	大反	○				○	12.33	12.60	○		
26	小池治	大反	○				○	11.97	12.38	○		
27	水出百寿	折尾	○				○	12.46	15.05	○		
28	斉藤次郎	五反	○				○	9.58	18.09	○		
29	山口辰蔵	山反	○				○	12.53	12.52	○		
30	山田次枝	四反	○				○	12.63	14.47	○		
31	森田枝郎	岩折	○				○	12.65	13.56	○		
32	田次郎	折大	○				○	12.45	15.50	○		
33	林言夫	大塚	○				○	12.58	12.60	○		
34	綿貫良一	大塚	○				○	12.46	12.53	○		
35	小池淑夫	伊勢	○				○	12.43	12.45	○		
36	小池虎五郎	岩	○	○			○	12.45	12.10	○		
37	生田留郎	折大	○				○	12.52	12.41	○		
38	田村留安	折大	○				○	12.45	12.45	○		
39	神林安次郎	折大	○				○	12.51	12.55	○		
40	唐沢久	折大	○				○	12.52	13.00	○		
41	富沢吉陳	大塚	○				○	12.16	18.43	○		
42	神保あ貞	大塚	○				○	18.58	18.61	○		
43	唐沢貞	大塚	○				○	12.50	13.67	○		
44	唐沢貞	大塚	○				○	12.48	12.71	○		

三 一間取型

ひとま

この形式に属する民家として、小池泰次郎家・綿貫重郎家・福島善吉家・富沢仲太郎家の四棟が発見され、その復原平面および復原断面は図一に示すようである。

円い堅穴住居から生成した民家平面は、次に外壁をめぐらした矩形の平面となり、これが直家（矩^{すど}形平面の平地民家を指す名称）の出発点と考えられている。直家における発生当初の内^{うち}部は堅穴住居と同様に土間であり、片側に千草や藁をぶ厚く敷きつめて寝所としたものであろうと考えられている。これがやがて土間と床上に分割され、一間取型が生成したものと推察される。このようなところから、一間取型は現在見受ける直家のうちで最も原始的な形態を伝える遺構として極めて貴重であると考えられる。

調査遺構四棟のうち綿貫重郎家は当家に残されている文政七年（一八二四）の絵図面に記載されているところから、文政七年以前に建立された遺構と考え編年表では一九世紀初期頃に建立されたものと推定した。なお、綿貫重郎家に残されている絵図面によれば、敷地の最もよい位置に喰違四間取型の母屋が描かれているので、遺構は同屋敷内に設けられた隠居家であろうと思われる。



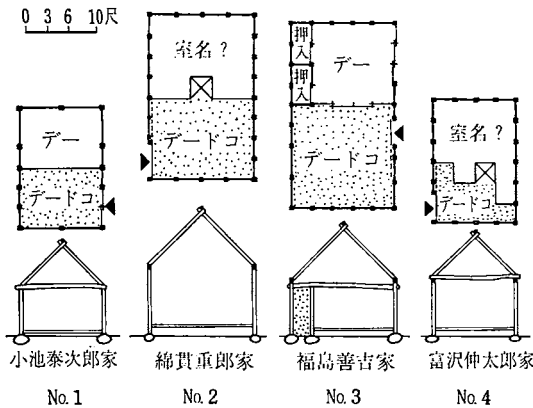
小池泰次郎家

小池泰次郎家は構造などの特徴から、綿貫家より古いのではないかと考えられるところから一八世紀末期頃の遺構と推定した。

富沢仲太郎家は当主（九十一歳）が二十七、八歳の時古家を買ってきて、そっくりそのまま再建したと伝える。従って再建された時期は二十世紀初期頃のことであろう。

福島善吉家は構造的に富沢家より古い特徴を示すが、デーに押入を設け、デー表の一間半を開放し、デーとデードコ境に建具を入れているなど新しい特徴も示していることなどから、そう古いものではなく、十九世紀中期頃の遺構であろうと推定する。

以上の如く、一間取型の遺構は一八世紀末期以降の比較的新



図一 1 間取型 (復原図)

しいものばかりであった。しかし、小池泰次郎家・綿貫重郎家・富沢仲太郎家の場合、いずれも出入口以外は土壁で閉鎖された空間となっている。このような家はその昔、壺家と呼んで平安・鎌倉時代にかけて存在した庶民住宅の一般的な形式と類似したものであるかと考える。

壺家とは、壺のように出入口が唯一つしかない、四周を壁で囲われた小さな建物のことであろう。壺家の文字は「今昔物

語」や「古本説話集」にみられるところから平安・鎌倉時代にかけて多く存在した一般庶民の民家形式ではないかと推察されている。

一間取型の持つ主な機能は就寝にある。寝るためには暗く静かな、そして外部から色々な危害を加えられる心配のない場所がよいのはいうまでもない。恐らくそのような配慮から土壁を四周にめぐらし小空間をつくったものであろう。調査した一間取型遺構はいずれも就寝の場を板張り床としている。しかし、中世にまで溯った壺家は内部に床を張らず、家族は土間の片隅に干草や藁を敷きつめて寝たことであろう。このようなところから溯源的に考察すると、一間取型は堅穴住居に次いで発展した直家の住居形式をよく伝えていることが窺われるのである。

したがって図一に掲げた四棟の一間取型遺構は日本における庶民住宅の発展史を考察する上で貴重な生きた史料となることであろう。

四 二間取型

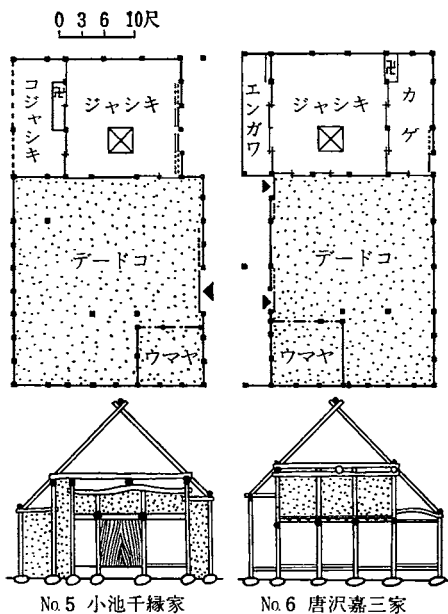
ふたまた

小池千緑家と唐沢嘉三家の二遺構が二間取型として発見され、それらの復原平面および復原断面は図二に示すとおりである。

小池千緑家は梁間4間、桁行七間の規模を示し、開口部は出

入口としてデードコに一つと、ジャシキ表に一カ所の計2カ所しかなかったと考えられ、極めて閉鎖性の強い様子が窺われる。ジャシキ表の開口は中柱を有し、左右の袖壁裏に板戸と障子を引き込む古い手法を示し、ジャシキとデードコ境では中央の柱間を板壁にしていたと考えられる。また、ジャシキとデードコ境の柱仕上げはチョーナとカンナの併用である。

外観をみるとデードコ上部前面の屋根勾配をゆるめて幅一間の背の低い開口部を設け、ここより採光して屋根裏利用を考えているが、内部からみるとこれは後に改造された様子が明らかであった。また、デードコ上部の根太天井も後補のものであ



図一2 2間取型 (復原図)

た。

当遺構は調査した時すでに廃屋になっており、立ち腐れが始まっていた。しかし、廃屋なる故に思う存分に観察することができ、平面および構造・細部の特徴・改造過程を追求し、詳しく知ることができた。その結果、当家はおよそ十八世紀初期頃まで溯り得る極めて古い遺構であると推定することができた。

唐沢嘉三家は小池千縁家と全く同規模の遺構であるが、建築の特徴は新しい手法を数多く示している。例えばジャシキ表では差鴨居を使用して中柱を省略し、差鴨居の三本溝は一番外側を太く造り、引通しの兩戸を用いている。また、寝室は「カゲ」とよばれ、デードコ寄りの裏側を半間開放し、寝室への直接採光および通風を考慮している。さらに断面図(図一2)でもわかるように、小屋梁(サス受梁)を高めてデードコ上部の屋根裏利用を考えている。この屋根裏への採光は、デードコ上部前面の、屋根を幅二間にわたって切り落して赤城型の屋根を造り出し、ここより採光している。

二間取型ではどの例でもデードコ内にウマヤを設ける余裕を持っていなかったが、二間取型になるとデードコが大変広くなり(床大部分の約二倍)、二遺構ともデードコ内にウマヤを設けている。

唐沢嘉三家ではデードコに出入口を二箇所設けている。このように当地方ではデードコに二箇所出入口を設けるのが一般的で、ジャシキ寄りのものを「ナカトボー」、ウマヤ寄りのものを「ウマヤトボー」とよんでいる。

唐沢嘉三家は建築に関する伝承を一切残していないが、以上のような建築的特徴および当家に存在する最古の位牌が享和元年（一八〇一）の年号を有することなどから、建立年代はおよそ十七世紀末期頃まで溯ることが出来る。しかし、二間取の比較的小規模な民家である点（民家の階級差）を考慮して、ここでは一九世紀初期頃に建立されたものと推定しておく。

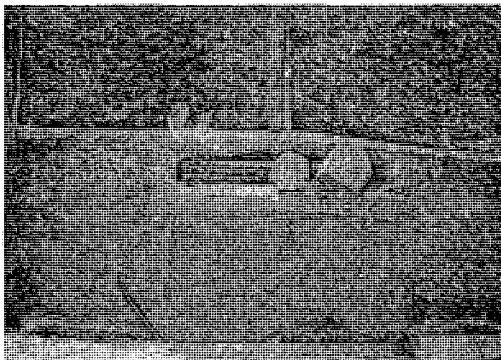
五 三間取型

三間取と考えられる遺構は図―3に掲げた四棟であった。

関征児家・茂木孝雄家の両遺構はデーとチャノマの裏側に細長い土間の一室空間を有するもので、室名は明らかでない。この土間の部分を室と考えるか否か、議論のあるところであろう。しかし両家ともデードコ境に袖壁をつけ、さらに関征児家の場合にはデードコからこの細長い土間の空間への出入口に引違板戸を用いて他から独立した一つの空間としていることから、筆者はデー・ジャシキ裏に設けられた細長い土間の空間を室と考えた。このようなところから、関征児家・茂木孝雄家の場合床板を張ったデー・ジャシキの二室に裏側の細長い土間の一室を加えて三室からなる遺構としてとりあつかった。

さて、関征児家のデードコは現在ジャシキから桁行に二間のところまでは旧態をよく残している。しかし、それ以上の部分

はもぎとられてしまっており、復原することができなかった。だが、デードコより上手の部分は比較的旧態および痕跡をよく残していた。当家は復原すると全く差鴨居を使用しておらず、デーとジャシキの表側開口部では中柱を有している。特にデーの表側開口部では左右に袖壁を残し、この袖壁の内側に板戸一枚と障子一枚を引きこむようにしたもので、古い開口部の手法を残している。デー表の開口部は三本溝の敷居・鴨居を用いたもので、板戸二枚と障子一枚とをたてこむ方法である。このよ



関 征児家小屋組又首組内に棟東がみられる

うな開口方式はジャシキ表の開口方式に次ぐ古い方式と考えられている。デーとジャシキ境の間仕切においても中間に柱をたて差鴨居を用いていない。これも古い手法の一つであり、三間取型では当家にみられただけであった。また、デードコ内に上屋柱をたて、架構においては二重梁を使用せず、又首組内には棟を支持するための棟束をたてているのも当家の他に田村好男

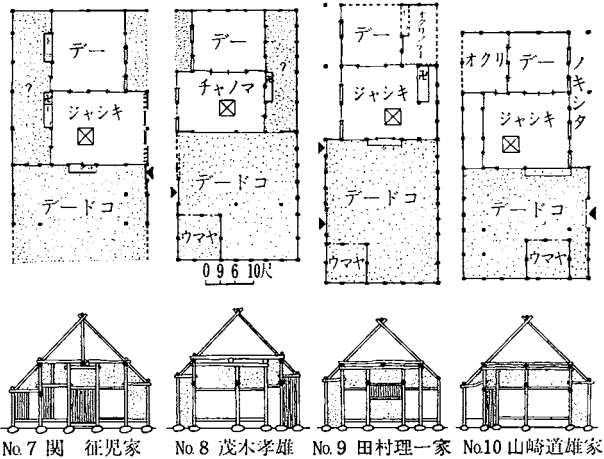


図3 三間取型（復原図）

家だけにみられたものであった。
関征児家の建築に関する記録および伝承は一切不明であるが、以上のような古い建築的特徴から、関征児家は一七世紀中期頃に建立された遺構と推定する。そして、これは調査民家中で最古の遺構と推定された。

茂木孝雄家は関征児家と同様な平面的特徴を示す遺構であるが、チャノマ表の袖壁をとり、のぞき、一間引違い三本溝としていること、デーとチャノマ境の中柱を省略し、ここに差鴨居を用いて二間引違いとしていること、デードコ内の上屋柱が省略されていること、架構では三重梁を使用し（この場合又首受梁の下側の梁はまだ裏側の上屋柱までとどいていない（図1-3参照）、又首組内の棟束をとり、のぞいている点など新しい手法を見出すことができる。

当家も建築に関する記録および伝承を全く残していない。しかし、各種の建築的特徴から当家の建立は十七世紀末期頃まで溯るものと推定する。土間上部の二階利用は後補のものである。田村理一家はジャシキの奥行を裏側外壁までいっばいととり、その上手前面にデーを設け、デーの裏側に奥行約一間のオクリノデーを配している。このような平面形式は一般に広間型とよばれるもので、本県では主に赤城南麓地方において一八世紀末期頃までの遺構に多くみられたものである。

当家で注目されるのはデー表の半分（一間）を土壁としている点である。民家の遺構は古くなればなる程閉鎖的になるの

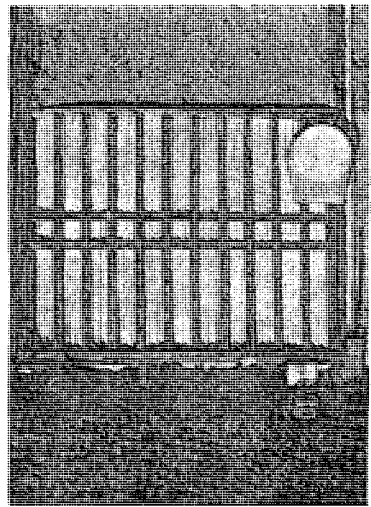
あるが、当家のデー表はその名残りを示しているのである。また、ジャンキの裏側外壁より約半間内側に上屋柱を省略せずにたてているのも古い手法の名残りである。しかし、デードコでは総べて上屋柱を省略している。

当家も建立に関する記録・伝承を残していないが、建築の各種特徴から一八世紀初期頃の建立と推定する。

山崎道雄家は田村理一家と類似した平面を示す遺構である。だが、デー裏のオクリの奥行を半間増加して一間半にしている



山崎道雄家



山崎道雄家のデードコ表にあるトガネングとよばれる格子窓

こと、ジャンキの裏側に上屋柱を利用して間仕切をした奥行半間の細長い廊下様の空間をつくり出している点が注目される。この細長い廊下様の空間は何のために使われたのか明らかでなく、その名称も不明であった。しかし、前述の田村理一家におけるザンキ裏も上屋柱の位置に間仕切を設けたと仮定すれば、山崎家のようにジャンキ裏に細長い廊下様の空間が現出する。このことから、山崎家の場合はジャンキ裏にたつ上屋柱を利用して間仕切を設け、下屋部分に低く下りてくる屋根裏を視線から遮蔽し、あわせてジャンキ上部の吹き抜けの効果を高めようとしたものであろうと考える。

また、山崎家は現在ジャンキ裏の上屋柱はそのまま残しながら、上屋柱間の土壁および建具を取り払い、ジャンキ裏の上屋

柱より半間表側寄りで上屋柱と対応する位置に柱をたて、ここに間仕切を設け、喰違四間取型の平面としている。この改造は柱のすすけ具合などから相当古い時期におこなわれたものである。このような改造過程を示す当家は、後に述べる喰違四間取型の発生過程を実際にあらわす遺構として大変貴重である。

現在当家はトボーグチのすぐ右側に格子窓(写真)を設けており、この格子窓のことを「トボーネング」とよんでいる。そして、当家は「伊賀造り」であるともいい伝えられている。「伊賀造り」という言葉は利根・沼田地方でもよく聞く言葉である。「伊賀造り」の由来は真田伊賀守信利の時、きびしい検地により沼田三万石を十四万石に打ち出すなどの暴政は有名であるが、そればかりでなく各家の窓にも重い税(窓税とよぶところが多い)をかけたため、各家はなるべく窓の少ない家をつくったといわれている。そして、このような窓の少ない家を「伊賀造り」とよぶようになったと一般にいい伝えられている。

当家に伝わるトボーネングのよび名は、当時の民家では設けることの少なかったトボーグチ(出入口)のすぐわきに窓を設けたため、他の家よりその窓の分だけよい窓税を払わされたといわれているので、ここから発生したよび名であろう。

「伊賀造り」や「窓税」の伝承は前述したように、主に利根・沼田地方で時々耳にする言葉である。だが、重要なことはそれらの言葉の信憑性についての追求であろう。これまで筆

者が民家遺構を通して追求した結果、「伊賀造り」や「窓税」を裏付ける証拠は全く見出し得なかった。

では、「伊賀造り」「トボーネング」の伝承を持つ山崎道雄家の場合はどうであろうか。以下にその考察を進めてみよう。

山崎家のつくりをみると、窓の数は特に少ないわけではなく、建築手法も特に変わった造りといいたい。また、トボーグチ右手に設けられているトボーネング(格子窓)のところは復原すると、土壁になってしまい建立当初、ここに窓はなかったことになる(図-3)。次に当家の建立年代について考察してみよう。

当家には江戸時代のものと思われる雛人形が四体残されており、これらを収納する箱に「文政三年三月吉日成之」の墨書がみられ、一体の雛人形の尻には「文化」の年号の墨書もみられる。また、三つ重ねの古めかしい重箱が残されており、これらを収納する箱の内側に次のような墨書を残している。

「原岩本村 神保孫八郎往重

安永五丙申四月廿一日

行年七十六歳死ス

この墨書と対応する反対側には

「子孫遺置者也」とある。

以上の墨書から次のように推定する。

当家の先祖の中に当時岩本の名主、神保家(現在の神保彦左衛門家)あるいはその分家から出た人がおり、その人の親が神

保孫八郎往重に当る。神保孫八郎往重は安永五年七十六歳で死んだが、その時親の形見としてもらって来たのがこの収納箱に収められた重箱であった。当家はそれ以来火災にあうこともなかったため、これらの品を保存することができたと考える。したがって当家は安永五年よりも古い遺構であろう。建築の各種の特徴から推察しても安永五年（一七七六）より新しい遺構とは考えられない。だからといって、真田氏改易（一六八一年）以前にまではとても溯り得ない。

当家の場合、古くみて一八世紀初期まで溯るのが限度であり、一八世紀中期頃の遺構とみるのが妥当であろう。

山崎道雄家は以上のように、建築年代から推察しても全く真田氏支配の時代と結びつかない。「伊賀造り」はまたも幻に終ってしまった。

民家は一般に全国どの地域でも、建立年代が溯るにつれて閉鎖的になり規模も小さくなるのである。利根・沼田および吾妻地方においてもそれは例外ではない。このような点から考えても、真田氏支配の地域に限って特に「伊賀造り」を認めた場合、他の地域の古い民家の閉鎖性をどのように理解したらいいのか説明に困るであろう。また「伊賀造り」の伝承が説得力を持ったためには大部分の地方で開口部の大きな民家が造られる時代に真田氏支配の地方だけ開口部の小さなあるいは少ない民家が多く残っていないなければならない。他の地区でも開口部の小さな（少ない）民家が多くあったのではその地区にも伊賀守がい

なくてはならなくなつて不合理である。さらに今のところ真田氏に関する文書で「窓税」を賦課したという記録は発見されていないという。以上のような理由から今のところ筆者は「伊賀造り」を実存しない「幻の造り」と考えている。

六 不整形田字型

この形式の間取は表側における室の奥行より、裏側の室の奥行を浅くしたもので、調査遺構中この形式に属する民家は図4に示した五棟であった。

小林好三郎家は梁間四間、桁行約七間で他の遺構に比べてデードコの面積が幾分小さくなっている。床上では表側の室（デードコ・ジャンキ）の奥行を室として成立するための最小の寸法と考えられる一間としている点が注目される。

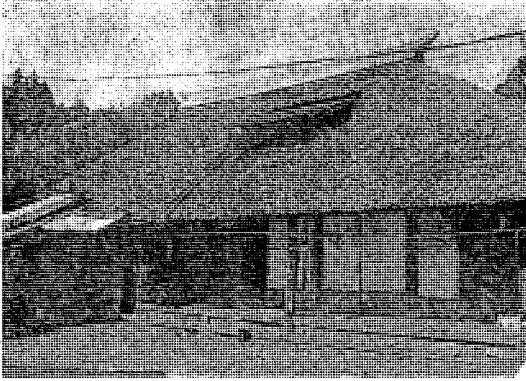
当家のような間取は前述の関征児家や茂木孝雄家のデー・ジャンキ裏にみられた細長い土間部分の室をデーとジャンキ境の延長線上で間仕切れば容易に実現するところから、関征児家や茂木孝雄家の平面形式を、その祖形とするものと推察する。

当家はジャンキ表の半分を「サマ（格子窓）」にしている。

このような例は当家以外にみられなかったが、県内他地域の主に一八世紀以前にまで溯る古民家ではよくみられる古い開口部

の手法である。

当家はその昔、現在地よりもっと南に下った地に屋敷をかまえていたのだが、その後現在の屋敷に移り住んだもので、遺構はその時建築されたものと伝えてある。しかし、現在地に移り住んだ年代・遺構の建築時期とも、安政四年（一八五七）生れのお先祖も知らなかったほど古い時代のことであったと伝えてある。だが、当家は平面・構造・細部の建築手法から一八世紀



小林好三郎 家



ジャッキ表の柱にみられる
サマの痕路（小林好三郎家）

初期頃に建立された遺構と推定される。したがって屋敷替をおこなった時期もそのころであろう。

蜂須賀祥次家は梁間約四間半、桁行九間余りの規模を示し、デードコ内には不整八角形の上屋根がたち古風な感を与える。デーとジャッキ裏の室の奥行は一間余りしかなく、特にデー裏の室（室名不明）を土間にしている点が注目されるところである。

不整形田字型は、前に関征児家や茂木孝雄家をその祖形とすることができると述べたが、蜂須賀祥次家の平面形式によって、そのことを一層明らかにすることができる。すなわち、蜂須賀祥次家は関征児家・茂木孝雄家のデー・ジャッキ裏にみられた桁行に細長い土間部分の室を、デーとジャッキ境の延長線

上で区画し、ジャシキ裏の小空間にだけ床板を張ったものと考えることができる。

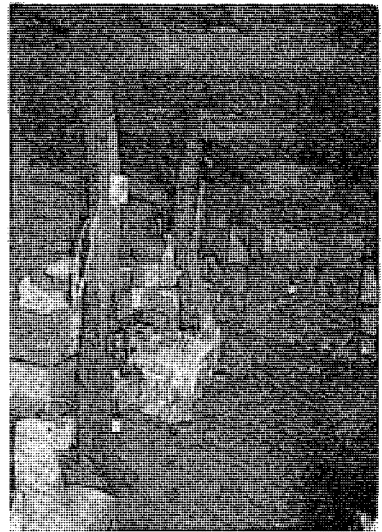
ジャシキ裏の小空間は大きな空間であるジャシキに対して、これに附随した小さなジャシキという意味から「コジャシキ」の名称が与えられたものであろう。

デー裏の土間部分は以上のような推察から、ジャシキ裏まで土間であった祖形の名残りを示すものであろう。

当家は現在デードコに根太天井を張り、デードコ上部前面の



蜂須賀祥次家



蜂須賀祥次家のデードコ内に
立つ不整八角形の上屋根

屋根勾配をゆるめて、幅二間の開口部を設け、ここから屋根裏へ採光している。しかし、根太天井・屋根前面の採光のための開口部とも後の改造によるものである。

当家は建立年代についての記録・伝承等を残していないが、建築における平面・構造・細部の特徴から、およそ一八世紀初期頃に建立されたものと推察される。

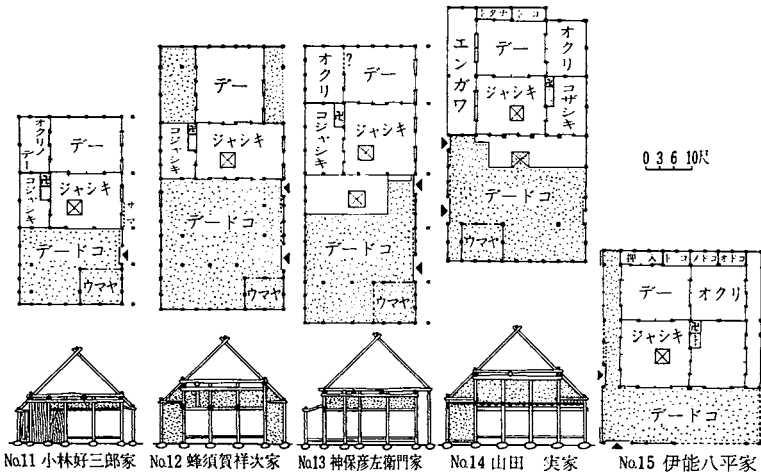
神保彦左衛門家は梁間四間半、桁行十間の規模を示し、江戸時代は代々名主を勤めた家柄である。当家には「藤原氏神保系図」と題された系図が残されている。この系図は幕末のころに清書されたものと思われるが、十五世紀中期のころより姓名の下右側に俗名を、左側には法名を、さらに妻の出身をも記して



神保彦左衛門家

いる。そして、神保安芸守長国（植栗城主・永禄七甲子年十月十七日逝去）以降は以上に加えて法名の左側に逝去年月日を記し、妻の法名および逝去年月日をも付記している。また長国の長男重春からは、本人の生年月日と幼名および妻の享年をも付記されるようになるなど十六世紀中期頃から後継ぎである長男に関しては、かなり詳しく記載されている。したがって十六世紀中頃以降の記載事項は信頼性の高いものと考えられる。

さて、神保安芸守長国の項には「天文十五年丙午三月上野国



図一 不整形田字型

吾妻郡植栗村ニ移住シ城主トナル、天文十四年巳五月ヨリ同所ニ於テ代々四千貳百八十七石貳斗五合ヲ領ス」とあり、長国の長男神保佐左衛門尉重春の項には「享祿二年巳丑九月十四日生、永祿九年丙寅九月植栗村ヨリ同郡蟻川村字原岩本ニ移住シ郷司トナル」と記されている。以上の記録から当家の先祖は戦国時代、植栗城主であったが、永祿九年九月より現在の地に住みついたことが明らかである。

永祿九年（一五六六）九月は、有名な箕輪城が武田信玄の率いる大軍によって陥落した年月である。恐らくこの時武田軍は、その余勢をかって北上州をも侵略し、植栗城も武田軍の攻勢を受けて同月陥落したものと思われる。こうして当家は重春の時に、現在地の岩本に落ちのび、以後明治に至るまで代々郷司（名主）をつとめた家柄である。

また、有名な茂左衛門事件の時は、近在の名主たちが当家の裏山にひそかに集まって密議したといひ伝えられており、土蔵の中には直訴案文が門外不出として今日でも残されているという。調査の時その写文をみせてもらったが、その最後の署名は「右三方石願人惣代月夜野村 三郎右衛門 天和元酉年」となっており、茂左衛門の実名が記されたものだといわれている。

当家を調査したのは昭和四十一年（一九六六）のことで故彦左衛門氏が健在であった。彦左衛門氏（明治三十四年生）は若い時から歴史が好きであったといひ、先祖のことはもちろん戦

国時代の頃からの村のできごとや歴史を口頭で伝承していためずらしい人であった。彼の伝承によれば当家は宝暦二年に火災にあい、宝暦二年から三年にかけて神保彦兵衛重親によって建立されたものが現存の母屋であるといひ伝える。遺構を建築的な特徴から推察した場合もほぼその頃とみられるところから、彦左衛門氏の伝承は信頼できるものであろう。

山田実家はデードコに根太天井を張って、屋根裏利用を考えられている。このため上屋の背を高めているのが断面図でよくわ



山田実家（前兜造りの発生過程を思わせる屋根裏彩光方式である）

かる(図4参照)。当家の示す主な新しい特徴はデーの西側にトコ・トダナを設けていること、デー・ジャンキの表側およびデーとオクリ境に差鴨居を使用し、中柱を省略していること、デードコと床上境の柱は径を増し、デードコ側に逃げをうって
いることなどである。

当家は文化六年三月十一日生の先祖、又八郎(明治三十年十月二十八日没)が古家を買ってきて再建したものと伝えているところから、再建の時期は十九世紀中期頃と推定される。

伊能八平家は役場のすぐ西にある町家造りの遺構である。街道ぞいの前面を出桁造りにし、開口部は一、二階とも格子を嵌込み、いかにも街道ぞいの町家らしい風格を表現している。平面は裏側の室の奥行を二間、表側の室の奥行を二間半にしているため、裏側と表側の室の奥行が異なり、不整形田字型になっているもので、不整形田字型の完成された平面を示しているものと考えられる。

トコはデーばかりでなく、裏側のオクリにも設けられ、二間半の開口部も大きな差鴨居で支持されている。屋根は現在鉄板葺であるが、当初は板葺であったと思われる、土間の少ないのも町家の特徴である。

当家は明治五、六年頃建立された遺構と家人はいい伝えているので、その頃の建立と考えてよいであろう。

七 喰違四間取型

表12に掲げた四十四棟の調査民家のうち、喰違四間取型に属するものは二十五棟に達し、全体の五十七%を占めた。このうち時代が新しくなっても屋根裏利用を考慮していないものと、当初はデードコ上部だけの屋根裏利用から始まって正式な二階造に発展するものの二種類がみられるので、二つに分けて解説する。

(一)、屋根裏利用を考慮していない喰違四間取型

図15に掲げた田村好男家は昭和四十一年に調査したもので、今日では新しい家に建て替えられてしまっており現存しない。

当家はデー・ジャンキ表に中柱を有するだけでなく、デーとオクリ境を土壁で閉鎖し、デードコ内には上屋柱を露出し、このうちの一本を釜柱とよび、又首組の中に束をたてているなど古い建築様式をよく残していた。

当家は元禄十年(一六九七)の建立といい伝えていたが、建築の平面・構造・細部の特徴から推察してもいい伝えの頃、建築されたものとみて妥当であろうと思われる。

斉藤政治家も昭和四十一年に調査した時の史料を掲げたもので、当家は昭和四十六年十一月解体された。ところが、解体時

に柱の柄から次のような墨書が発見された。

「享保四年亥二月吉日

五反田村 大工 武兵衛

大工 小坂橋七左衛門」

以上の墨書は一個の柄の三面に墨窓で記されたもので、今日でも柄の部分を取り取って大切に保存されている。

この墨書によって旧斉藤政治家は享保四年（一七一九）に建立されたものであったことおよび、建立に関しては少なくとも二人の大工が関与していたことが明らかになった。このように民家の建築に関して、確たる証拠をもってその絶対年代が明らかになることは極めてめずらしいことであるので、旧斉藤政治家の調査記録は他の民家を研究する場合の貴重な史料になるであらう。

当家の特徴は田村好男家と類似するが、デードコと床上境は田村好男家よりも閉鎖性が強く、古風である。

斉藤杉雄家はオクリとデー境の半分を閉鎖していたと考えられ、デーの表側は半分を土壁とし、コジャシキの奥行は一間しかとられていないなど古い様子を伝えていている。また、デードコと床上境の柱は他の柱と変らぬ太さでチョーナで仕上げられているのも古い手法である。

当家は建立年代についての記録を残していないが、建築の特徴から一八世紀中期頃の遺構と推定される。

竹沢武家は斉藤杉雄家と同様な規模を示し、建築の特徴も類

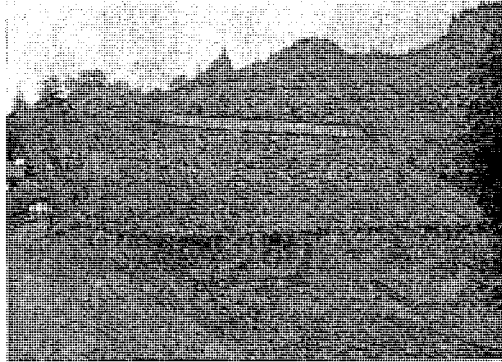
似している。しかし、デー表の土壁が消滅していること、コジャシキの奥行を幾分広くとっていること、およびコジャシキの裏側一間を開放にして、ここから直接コジャシキへの採光を考えていることなどである。

当家も建築に関する記録・伝承はないが、斉藤杉雄家に次ぐ遺構と考えられるところから一八世紀末頃建立されたものと推定する。

綿貫理一郎家はデードコに上屋柱を露出し、床上の表側開口部に中柱を有するが、オクリ・デー境にはデーに向けてトコを付け、ザシキ表では下屋部分に浜床を張って「式台」を設け、正式な玄関をつくりだしている。

当家も建立に関する記録・伝承はないが、建築の特徴から一八世紀末期頃に建立されたものと推定される。そして、当家はこの頃の他の遺構にはみられない式台およびデーにトコを設けていることなどから、何らかの格式のある家であったことを窺うことができる。

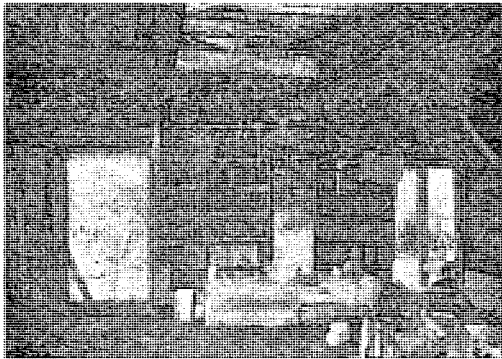
綿貫久一家はデードコ内に上屋柱をたて、デードコと床上境の柱はチョーナ仕上げとし、その径も他の柱径と変らないほどのものであり、上屋の背が低いなど古い特徴を示している。しかし、遺構は他からもってきて建て替えたものといひ伝えており、中トポの上部内側の壁に指で書いた「文化七年 十」の文字がみられる（写真）。これは壁を塗ってまだ硬化しないうちに指先でなすって書かれたものであるところから移築時に書



綿貫久一家



同上、中トポー上部の壁に指で書かれた文字



綿貫久一家のウマヤトポー（左）とナカトポー（右）

かれたものであろう。「午」と「十」の下にも数字文字書かれていたと思われるが、この部分は後で塗りつけられた土で少し盛り上っているところから、後から塗られた土によって消されてしまったものと考えられる。

以上の事柄から綿貫久一家は文化七年に、移築前の古い建物の姿を比較的忠実に引き継いで再建した遺構であることが明らかとなった。

割田三代治家はこれまでの遺構のようにデー・ジャンキ境に

差鴨居を使用するばかりでなく、デーとオクリノデー境やデーとジャンキの表側でも差鴨居を用いて中柱を省略している。一般に民家は差鴨居の使用が目立つほど新しい遺構と考えられているところから、当家はそう古い遺構ではない。

いい伝えによれば当家は、明治天皇と同年生れの人が三分二朱で買い、再建したものであるというから一九世紀中期頃旧態にとらわれず、新しい手法を用いて再建されたものと考えられる。

関正剛家は割田三代治家と同様な特徴を示す遺構であるが、

再建されたものでないにもかかわらず柱は総べてチョーナ仕上げのものを使用していることなどから、一九世紀初期頃に建立された遺構と推定される。

小野友夫家はデーとジャンキ表を「外エン引通し内雨戸」にしており、これまでのように雨戸四枚、障子二枚をたてこむ二間引違い三本溝より新しい手法をとり入れている。このようなところから関正剛家より幾分新しいものと考え、一九世紀中期頃の遺構と推定する。

小池利懂家は「外エン引通し内雨戸」を採用しているだけでなく、オクリノデーは東側一間を開放してここより直接採光し、オドコ・メドコを設けている。また、デードコと床土境の柱をカンナで仕上げているのも注目されることである。

当家も一九世紀中期頃の遺構であろう。

割田良治家はデーとオクリにトコ・トダナを設け、オクリの東側は総べて開放している当家はひねのおばあさん（八十五歳没、子供が安政元年生という）が長久保から買ってきて再建したものと伝えるところから、十九世紀中期頃の建立とみてよいであろう。

水出百寿家は割田良治家と同様にオクリノデーをデーと同じ広さにとり、オドコ・メドコを付け、妻側二間を開放し、前面ばかりでなくオクリノデーの妻側にもエンガワを設けている。

外観をみると前面の屋根中央部を「アゲビサシ」にして、屋根裏利用を考えている。しかし、これは大正時代に改造したものの

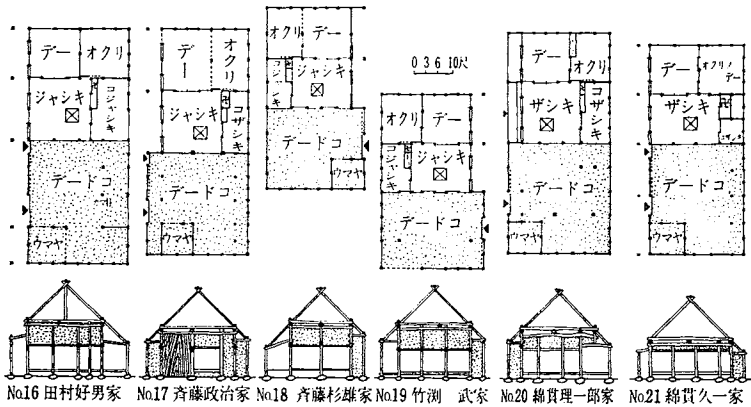


図5 喰違四間取型（平家）

で元は屋根裏利用を考えていなかったものといひ伝えており、調査結果もそのようであった。

当家は建立についての記録やいい伝えを残していないが、屋根裏利用を考えていない喰違四間取型遺構の中では新しい手法を最も多く示すものであるところから、建立年代は十九世紀中期に位置づけられるものの、明治に入ってから建立された遺構ではないかと思われる。

(二)、屋根裏利用を考えている喰違四間取型

屋根裏利用を建立当初より考えている調査遺構例は十三棟で図17、図18にその復原平面と復原断面図を掲げておいた。

齊藤徳次郎家は五反田村のシバオコシと伝える家で、江戸時代は五反田村の有力百姓であったと考えられる家である。デーとオクリ境には室幅いっぱいわたるトコを設け、デーとチャノマ境ばかりでなく、デーの表側およびチャノマの表側にも差鴨居を用いている。チャノマとデードコ境の柱仕上げはチャノマ側と表側をカンナとし、裏側とデードコ側をチョーナで仕上げたものであった。当初はデードコの上部にだけ竹スノコ天井を張って、屋根裏を利用した遺構例である。

当家は建築に関する記録および伝承を残していないので、階層性を考慮した上で建築の特徴から建立年代を推定すると、およそ十八世紀中期頃の遺構と考えられた。しかし、調査後間もなくとりこわされて、今日その面影をしのぶことはできない。

山口辰蔵家はデーとオクリノデー境およびデーとジャシキの

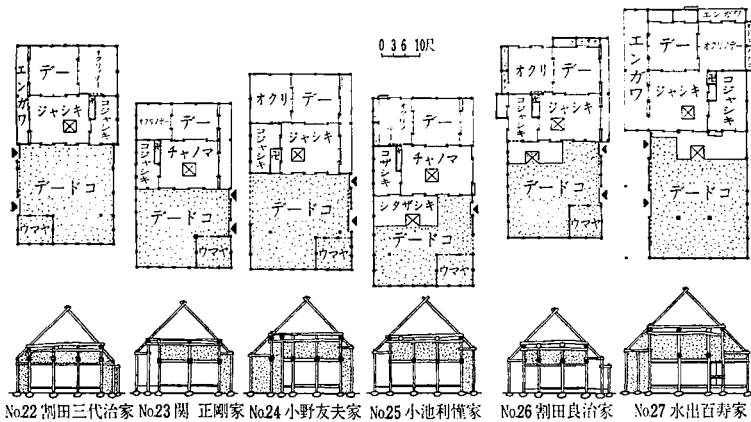
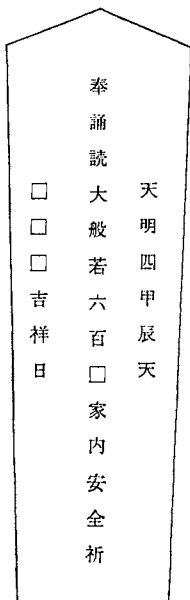


図6 喰違四間取型（平家）

表側に中柱を有し、ジャシキとデードコ境の柱仕上げをチョーナとしている。当家も建立当初からデードコの上部にだけ根太天井を張って、屋根裏を利用しての遺構例である。このデードコ上部の屋根裏への採光は裏側の下屋よりも表側の下屋の幅を少なくとることによって、裏よりも前面の桁を高め、この桁下に背の低い小窓を設けることによつて、ここより採光し、またここにはしごを掛けて屋根裏への出入口としている。

屋根裏におけるデードコとジャシキの境は土壁で仕切られ、ジャシキはイロリの煙がよく抜けるように天井を張っておらず吹き抜けとしている。また、デー・オクリノデー・コジャシキにも天井は張られていなかった。このようにチャノマを吹き抜けとし、他の室にも天井を張っていない点では前述の斉藤徳次郎家も同様であった。

山口辰蔵家は他の多くの遺構と同様に、建立に関する記録や伝承を残していない。しかし黒く煤ぼけた祈禱札を残しており、板の表面に水をかけ光の反射を利用しながらようやく次の



天明 四 甲 辰 天

奉誦読 大般若 六百 □ 家内 安全 祈

□ □ □ 吉祥 日

文字を判読することができた。

当家は屋根裏利用の初期的形態を示していること、および他の建築的特徴から推して、祈禱札に記された天明四年（一七八四）の頃まで溯る遺構と推察してよいであろう。すなわち、ここでは一八世紀末期頃の遺構とみてよいであろう。

山田鏡次家はデーとオクリノデーの境およびデーとザシキ表に中柱を有し、平面の特徴は山口辰蔵家とよく似ている。しかし、デードコとザシキ境の柱はカンナで仕上げられ、デードコ上部には根太天井を張って、前面の屋根を幅二間にわたって切落し、赤城型の屋根形式をつくり出して屋根裏へ採光している点がこれまでにみられない新しい特徴である。ここでは屋根裏への採光に対して工夫をこらしたこれまでにみられないところの新しい屋根形式を考え出しているわけである。

一般に中之条の民家はウマヤの奥の空間を「カラウスバ」とよぶ家が多い。それはこの隅の地面にカラウスをうすずめ、足できねを踏んで穀類をついたことからそのようによばれるようになったものだといわれていたが、当家にはそのカラウス（石製）がつかわれていた当時のままの状態ですえられていた。

当家も建立に関する記録・伝承を残していない。そこで建築に関する各種の特徴から建立年代を推定すると、およそ一九世紀初期頃の遺構であろうと推察された。

森田菊枝家はデーとオクリノデー境の中柱を省略しこ



折田次郎家

ここに差鴨居を用いている。また、デーとチャノマの表側も中柱を省略し、ここでは雨戸用の溝一本と障子用の溝二本をきざみこんだ差鴨居を使用している。

当家は現在床上・デードコとも根太天井を張り、上手の妻側を兜造りとし、デードコ上部表側の屋根も赤城型のように切つて、この両者から屋根裏へ採光している。しかし、痕跡をたよつて復原的に調査を進めてみると、上手妻側の兜造りは後の改造によるもので、床上各室の天井も建立当初はなく、チャノマ

は吹き抜けとなつていたことが明らかとなつた。デードコ上部の根太天井は当初からのもので、デードコ上部前面の赤城型屋根も当初からのものであり、この開口は板戸を左右に引き分ける方式で、中柱を有する幅一間の窓であつた。

デードコとチャノマ境の柱仕上げはデードコ側をチョーナとし他の三面をカンナとしてゐること、および当家に伝わる長持のふたに文政六年（一八二三）の墨書がみられるところから、当家は一九世紀初期頃に建立された遺構とみてよいであらう。

折田次郎家はデーよりオキノデーの面積を大きくとり、オキノデーにはオドコ・メドコを設けている。これはこれまでの例のようにこの室の主な機能を寢室としてゐるのでなく、接客室としてゐるためであらう。そして時にはデーとの境の建具をとり払つて、デーとオキノデーとは一つの空間として使用されたことであらう。また、コジャシキの裏側一間を開放し、こより直接コジャシキへの採光・通風を考慮しているのも新しい手法である。ジャシキとデードコ境の柱はカンナで仕上げられ、デードコ側に逃げをうっている。これも新しい手法である。しかし、屋根裏利用はデードコ上部に限られており、まだ床上の方までおよんでない。したがつて、当家のジャシキも吹き抜けであつた。だが、オキノデーとデーには当初からつり天井（サオ縁天井）が張られていた。

当家は名主を勤めた家柄といわれるところから、以上のよう

なくつかの進んだ建築手法を示しているのであろう。建築年代についての記録・伝承はないが、階層差の考慮を加えて、各種の建築的特徴から推察すると、当家は一九世紀初期頃の遺構と考えてよいであろう。

林言夫家はデーとオクリ境に差鴨居を使用し、中柱を省略し、デーとザンキ表でも差鴨居を使用して中柱を除去している。デーとザンキ表に使用されている差鴨居の溝は外側の一本を雨戸用とし、内側の二本を障子用にしたもので森田菊枝家と同様なものである。

ザンキとデーコ境にたつ柱はチョーナとカンナの併用で逃げもない。当家は昭和四十九年に八十六歳で亡くなった人の父親が、横尾の中学校の近くにあった家を買ってきて再建したものと伝えるところから、およそ十九世紀中期頃再建された遺構と考えてよいであろう。当家も屋根裏利用はデードコ上部だけで、床上の方までおよんでいない。したがって再建時でもザンキは吹き抜けとされ、各室は天井を張っていなかった。デードコ上部の屋根裏への採光は前面の屋根を切り落して中柱のある幅一間の開口部（左右に板戸を引き分ける方式）からおこなわれた。この屋根形式は採光のための切り落し部分が片側によっているが赤城型の部類に入れてよいであろう。

綿貫良一家は各室境の間仕切方法を林言夫家と同様にしているが、デーの上手に押入を設けていること、オクリでは裏側にオドコ・メドコを備え、上手二間を開方してエンを張っていること、コジャシキの裏側一間を開放していること、ジャンキとデードコ境の柱はカンナで仕上げられ、デーコ側に逃げていること、デードコ上部ばかりでなく床上の上部まで根天井を張って屋根裏全体を使用できるように考えられていること、屋根裏への採光は前面中央部を切り落した赤城型屋根および上手側の妻部に低い兜をつくって、この両者より考えられていることなど新しい手

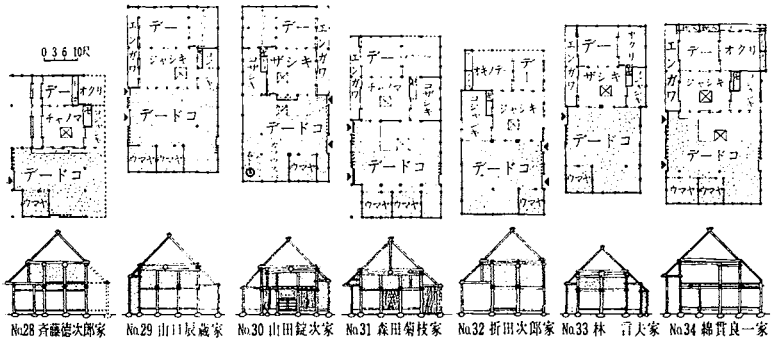


図7 喰違四間取型

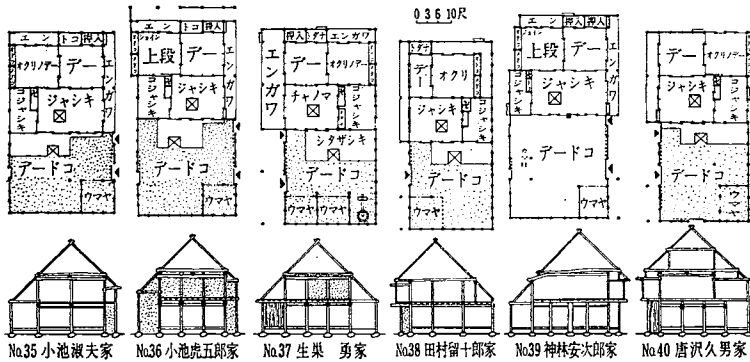


図8 喰違四間取型

法を多数示している。

当家は建立に関する記録・伝承等を残していないが、以上に示した各種の建築的特徴から一九世紀中期頃に建立された遺構とみてよいであろう。

小池淑夫家は綿貫良一家と類似した特徴を示す遺構であるが、次の点にさらに新しい特徴を認めることができる。それはデーの上手に設けられたトコ・押入の奥行を今日みるそれと同じ三尺に広げていること、およびオクリノデーのオドコ・メドコを梁間の中にとりこんでいる点であろう。さらに当家は総二階の「前兎造り」の形式を示している。しかし前面はまだ出桁造りになっていない。ジャンキとデーコ境の柱はチョーナ仕上げとされているが逃げはある。

以上のような建築的特徴から当家は一九世紀中期頃の建立と推定されるが、前兎造りとしては古い形態を示しているものと考えられる。

小池虎五郎家はデーの裏側の室を上段とよび平書院をつけているところが異なるが、他は小池淑夫家と類似する。当人も前兎造りであるが出桁造りにはなっていない。ジャンキとデーコ境の柱はカンナで仕上げられており、柱径が小さいため逃げを必要としない。建築に関する記録・伝承はないが、一九世紀中期頃の遺構とみてよいであろう。

生巢勇家も前述の二遺構と同様な建築的特徴を示す遺構であるが、兩戸をエンガワの外に引いて内エンにしているのは新しい手法である。当家は江戸時代に名主を勤めた家柄と伝え、そのためか前面の軒裏をセーゲー造り（セガイ造りのこと）にしている。ウマヤの奥には今日でも石製のカラウスを地面に埋め、足で踏んで穀類をつくキネも往時のまますえられていた。

当家はデーコの上部だけでなく、床上部分にも根太天井を張り、上手側の妻を兎造りにし、またデーコ南面の屋根も赤城型様に切つて、この両者から

屋根裏への採光を考えている。当家には安政三年（一八五六）の年号のある「普請諸掛扣帳」他二冊があり、建立年代が明らかになっている。屋根の棟は現在鉄板でおおわれているが、これは昭和三十五年頃改めたもので、以前は「芝グシ」といって土手の芝を土のついたままとってきてのせたものであったと伝える。^(四)

田村留十郎家・神林安次家・唐沢久男家はいずれも出桁造りにした前兎造りである。田村留十郎家は「火災にあい古家をもつてきて建ったもの」と伝えるが、その時期については不明である。神林安次家・唐沢久男家は建立に関する記録・伝承を残していない。しかし以上の三棟とも同年代の遺構と考えられるもので、建立の時期は一九世紀中期頃のものであらうと推定される。

八 大規模型

四間取よりも間取の多い民家は一般に規模が大きいので、大規模型と仮称し、図一〇に四棟を掲げておいた。以下にこれら四棟について解説を加える。

富沢吉陳家は代々名主を勤め、現当主で二十四代目と伝えられている。規模は桁行十三間半、梁間七間、寄棟茅葺で前兎造としている。平面はエンガワを矩の手に廻し、上手の一例は三室つ

づきとし表の方から裏へむかってオモテノデー・ナカノデー・上段としている。上段には床・棚・書院を付けている。次の列は表側をジャシキとし二十一畳大の板床とし、中央付近にイロリを設けている。ジャシキの裏はオクリといい、やはり板床としているが、ここは家族の寝室に使われていた室である。これより下手はデードコであるが、デードコにはジャシキやオクリの床面より一段低い板床を張り出し、ここをクダリノジャシキとよび、ここにもイロリを設けている。デードコ・ジャシキ・オクリの上部には根天井を張り、ここで主に養蚕をおこなった。上手一列目の室の上はつり天井にしているため、二階として利用されていない。デードコは大変広いためデードコ内に太い四本の独立柱をたてている。このうちカマドの近くにたつ柱を「カマ柱」とよんでカマ神様をまつている。

当家は中之条地方を代表する養蚕農家として、草葺前兎造りの特色ある外観を呈し、保存もよく建築年代がほぼ明らかなる例として昭和四十五年国の重要文化財に指定された。

建立年代を推定する根拠になったのは当家に伝わる次のような祈禱札であった。

この祈禱札によって当家は寛政四年（一七九二）の建立と推定されたのであった。

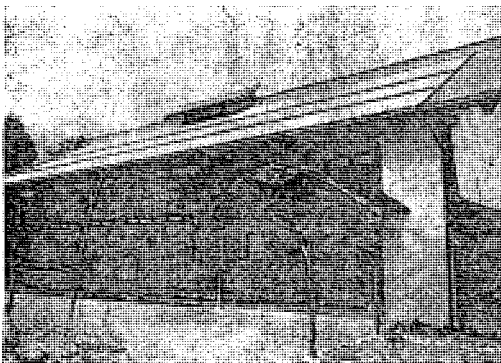
神保あさ家は通称「ヤマセ」といい、前に述べた岩本の有力名主神保彦左衛門家から寛文六年（一六六六）に分家した家である。

寛政四子歳	寛政四子歳
奉修不動尊護摩供家内安全如意長久折位	奉修不動尊護摩供家内安全如意長久折位
正月吉祥日	正月吉祥日
禰	禰
禰	禰

神保彦左衛門家は江戸時代当家のほかに数軒の分家を出しているが、どういうわけかヤマセの他は家系が絶えてしまっている。そして今、材木問屋として一時は当地の有力名主であった本家、神保彦左衛門家をもしのぐほどの勢いを誇ったといわれるヤマセも、最後の当主「あさ」さんは既に亡く（昭和四十九年九十二歳没）、寛文以来三百有余年にわたった歴史の幕を閉じてしまい、その舞台となった屋敷と家屋だけがとり残されている。

当家は吾妻郡内の山林から木材を伐採し、イカダを組んで吾妻川、利根川を流して江戸へ送り、主に江戸で商売をしていたという。特に文政十二年（一八二九）には江戸に大火があり、木材が暴騰したため、思わぬ大金を得たという。この大金を投じて造ったのが現存の母屋・はなれ・南面の長屋門の構えであると伝える。母屋は桁行十五間半、梁間八間におよび、学校建築を思わせるような大規模な造りである。平面は桁行に三列に室をならべ上手一列と次の列は三室つづきの座敷で、上手一列

釘隠しを付けている。「マツノマ」は六畳で畳を敷いている



神保あさ家の母家

は裏の方から「ツルノマ」「カメノマ」「マツノマ」と呼び、「ツルノマ」は十五畳の広さを有し、立派な床・棚・書院が付いており、長押には鶴を形取った釘隠しを付けている。「カメノマ」は十八畳の広さで、ツルノマに次ぐ接客空間として利用されたものであろう。長押には亀を形取った

が、奥行を東側のローカと同じにとっているところから、ここは控えの間兼通り（ローカ）として使用されたものであろうと思われるが、この室にも長押をめぐらし松を形取った釘隠しを使用しているところから、マツノマは控えの間の性格の強かった室と思われる。そしてこれら上手一列に配された三室は天井を釣天井（棹縁天井）とし、他よりも天井高を一段高くしているため、この部分の二階は使用できない。マツノマの表側には立派な式台（玄関を設け、唐破風の屋根を付けて破風板の中央に亀を形取った彫刻の懸魚を飾るなど、民家として稀にみる豪華な玄関を有している）

上手二列目は裏側から「オクリ」「ナカノマ」「ヨリツキ」とつぎオクリ・ナカノマは十二畳の室でオクリは寢室に使われた。ナカノマはカメノマに附随した室で、ヨリツキはマノマと同様な控えの間兼通り（ローカ）として使用された空間である。

上手三列目は裏側に十二畳の「マエ」とよぶ室を配し、そのデードコ寄りに幅一間の板張り床の食事場を設けている。マエの室及び食事場の表側には二十一畳大のチャノマを配し、中央よりやや裏側土間寄りにイロリを設け、裏側のマエの室との境には下に仏壇、上に神棚を配しており、ここは家族の居間に当られた室である。チャノマのデードコ側にはチャノマの床面より一段低い幅一・五尺のコエンネ（あがりはな）を付け、その奥にデードコに張り出した幅一間半のシタノジャシキ（板張

床）を設けて、ここにもイロリをつくっている。デードコの妻側にはウマヤが二つ並び、デードコの面積は大変広く約五十坪程もある。

構造は太い柱や梁を多用して大きな空間をつくる工夫をしている。例えばデードコではウマヤ柱から床土境の柱まで桁行五間もの間を一抱え以上もある太い梁三本を用いて架構している様はデードコに一歩足を踏み入れると、その雄大さに圧倒されるようである。

表側は二階台として背の大きな桁を通し、その上に約半間ごとに出し梁をかけ、二階部分を少し前方に持ち出しており、このような造りを当地方では「出桁造」とよんでいる。側まわりの柱下には土台を使用し、柱は鉋仕上げとし、小屋組は和小屋で当初の屋根は板葺であった。

「あさ」さんの生前の話によれば、母屋は天保九年生れで「あさ」さんの祖母に当る人が十六歳の時建ったといい、また本家に当る神保彦左衛門氏の生前の話によれば、母屋は安政元年（一八五四）に建ったものであるとずばりといいた。安政元年は「あさ」さんの話による天保九年から数えて十六年目に当り、彦左衛門氏の話と完全に一致する。よって母屋は安政元年に建立されたものと断定してよいであろう。さらに、彦左衛門氏の伝承によれば母屋の東側に位置する通称「はなれ」とよばれる豪華な書院造りの建物は母屋より十年古いものであるといわれたことから「はなれ」は弘化元年（一八四四）の建立と

みてよいであらう。

神保彦左衛門氏はおどろく程記憶力にすぐれ、自分の家の先祖に関することはもちろん、特に昔の岩本村を中心とした周辺の村々の歴史に詳しく、戦国時代以降の出来事を事実のまま誇張することなく、暗誦しておられたためずらしい人物であった。

私は昭和四十一年七月彦左衛門家の調査の時、話を聞く機会にめぐまれたが、次から次へと俺のごとく流れでてくる昔話を聞き、さらにメモを取るのにそれはそれは大変であった。その話は半日の時間を費す程であった。しかし、惜しい事に私が調査報告書を持参して再び訪れた時は、他界してしまつた後であった（昭和四十三年四月六十八歳没）。

屋敷の南西には壮大な二階造りの長屋門を構え、長屋門の表側は切石がしっかりと積まれ、ていねいに敷きつめられた石畳の上は歩く人が止絶えてしまつたため、その目地からは夏草が生茂るばかりである。この長大な長屋門の建立年代も母屋と同時期のものであらう。

以上のように当家は今日その主をなくしてしまつたものの、壮大華麗な建物群はそっくり残されており、当家の隆盛期をしのぶことができる。何らかの方法でこれらの建物の保存方法が考えられないものであらうか。

この家を継ぐはずであった「あさ」さんの一人息子は太平洋戦争で戦死してしまつた、と涙ながらに話してくれた九十歳を越えた「あさ」さんのさびしそうな顔が思い出されてならな

い。戦争の犠牲が寛文以来三百有余年にわたつた一家の歴史の幕を閉じてしまつた悲惨な例であらう。

小林貞夫家は桁行十二間梁間五間四尺五寸規模を有し、平面は桁行に三列に室をならべた六間取の形式を示している。

上手一列は裏側の室をジョウダン（上段）と称し、裏側のエングワに面して平書院を、妻側に奥行三・〇五尺のオドコ・メドコを付けている。当地方では軸を掛けるトコの方をオドコとよぶのに対し、天袋あるいは地袋や違い棚の付いた方をメドコとよんでいる。ジョウダンの表側の室はデーとよび妻側に押入・トコを付けてジョウダンと共に接客用に使われた。

上手二列目は裏側の室をオクノナカノマといい、主に寢室に使われた。この表側の室はナカノマとよび、ジョウダン・デーに対する控えの間的機能を持った空間であらう。

上手三列目、すなわちデードコに面した室は裏側をコジャンキ・表側をジャンキと称する。コジャンキは雑部屋として、調度品等を収納する空間として使用された。ジャンキは他の遺構と同様主に家族の居間として使用された空間である。ジャンキとコジャンキのデードコ側には一段低く板を張つたコエンネおよびカッチを張り出し、カッチには大きなイロリを設けている。カッチは食事の用意をし、食事をとつたところである。

当家は養蚕のための空間をより多く確保するため、当初から三階建として建立されたもので、棟には高山長五郎（高山社の創立者）の養蚕法「清温育」の影響を受けた「気懸」を三個設

けている。屋根は現在瓦葺であるが当初は板葺であった。

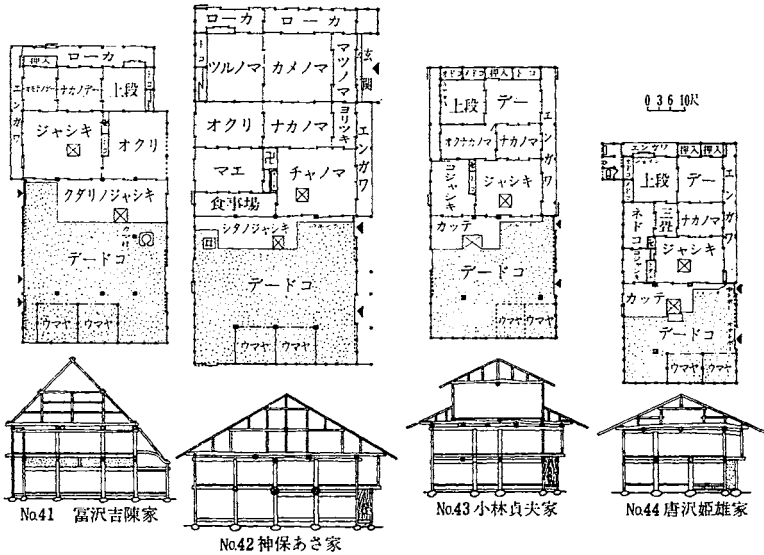
当家は江戸時代に名主を勤めた家柄と伝え、建立に關しては明治九年十一月五日の日付のある今日の建築請負契約書に當る「家作建營証書之事」という文書が残されており、棟梁・脇棟梁の名も明らかである。この文書によれば当家は「一坪五人手間ニ定メ、合三百四拾五人、金五拾七円五拾錢也」で建築された。完成したのは明治十年のことであらう。

唐沢姫雄家は桁行約十一間梁間約五間の規模を有し、平面は床上を七室とし、デードコには二つのウマヤを設けている。上手一列目は裏側の室を上段、表側をデーと称し、上段に向つて右にオドコを左にフクロトダナ(天袋)の付いたメドコを配し、オドコの手前右には出書院を設けている。当家にみられる新しい特徴は上段の裏側に大、小便所および手洗場を設けていることである。デーは上段と共に接客用に使われた室であり、妻側に二つの押入を設けているところは実用性を重んじた結果であらう。上手二列目表側のナカノマはデー・上段に対する控えの間であり、その裏の三畳の間は上段での御相伴の時などはカッテとの連絡用の通路となつたものであらう。ネドコはその名の通り寝る部屋のことである。上手三列目表側のジャンキは家族の居間の空間として使われた室であり、今日でもそのように使われている。コジャンキはオクリノカッテともいい、勝手用品の収納空間である。デードコにはジャンスキ・コジャンキより一段低い板の間を張り出しイロリを設け、ここをカッテ

とよんで炊事場としている。

当家には「家屋新築入費帳(明治十五年八月三日)」「家屋新築人足帳(明治十五年八月三日)」「普請合力移徒受納帳(明治十六年一月吉日)」「上棟祝及移徒受納帳(明治十六年四月九日)」「上棟祝及移徒受納帳(明治十六年五月九日)」が残されており、明治十五年から十六年にかけて新築工事が実施されたことが明らかである。これらの記録によれば棟梁は村内の人で、上棟までの大工手間は六八四人半でこの手間代は二五一円二一錢その他合力として九円八二錢七厘、合計二六一円三錢七厘の大工手間がかかっていることになる。その他「ユイ」としての手伝い人夫は延人夫六〇六人で、日数の多い人は一人で六〇日も手伝っている。建築用材は樺材を岩本の「ヤマセ」から六円十五錢で買った他は当家の山林の木材を伐採して用立てたもので、柚・木挽手間代が二一〇円三〇錢、屋根板用の栗板割手間代三二円三八錢、左官の手間代二円五〇錢、釘・金物代二〇円三三錢五厘、建具屋の手間代八円一五錢、ポルトギリ二丁一円四〇錢で以上の合計五四二円二五錢二厘が「ユイ」の手間を除いた当家の建築費といえよう。この他賄いや祝いのための費用が一五円五五錢かかっており、このうち酒代に三〇円五五錢(酒一升約二〇錢)かかっている。

注意されるのはポルトギリで、これは前橋からわざわざ買つて来たもので、このために穴あけの仕事が迅速におこなわれ大変たすかつたと記されている。もちろん当時としては大変めず



図一 九 大規模型復原図別紙

らしく、当地方では当家の建築に際して初めて使用されたということがある。

当家は総二階造りであるが、表側を出桁造りにしているため、二階の面積の方が一階よりも幾分広い。屋根は現在鉄板葺としていたが、当初は薄い栗の割板で葺かれたものである。そして棟には二階の「気隠」を設けているが、これは小林貞夫家と同様に高山社の創立者である高山長五郎の養蚕法「清温育」の影響を受けたものである。なお、当家は幕末に名主役を勤めた家柄といひ伝えている。

九 出入口について

当地方の民家は小規模のものを除いて、ほとんど大多数のものがデードコの表側に二箇所出入口を有している。一個所はジャシキに接し半間から四・五尺位の開口幅のもので「ナカトポー」とよんでいる。ここは主に家人および近隣の軽い来訪者のための出入口である。他の出入口はウヤマに接し、あるいはウヤマの近くに設けられたもので、ナカトポーより必ず大きな開口幅を持っている。その開口幅は小さいもので四・五尺位、大きいものでは八尺程もあり大きな一枚戸をウヤマと反対方向に引くものが多く、この大きな一枚戸にはさらに小さな引込戸（クグリドという）の付いているものもあるが、付いていない

ものが多い。このウヤマ近くの出入口は「オオトボー」あるいは「ウマヤトボー」とよばれ、主に馬の出入用のものであるといわれる。

冠婚葬祭時の嫁さんや坊さんおよび主客はデー表からいきなりデーに上ったということであり、関征児家や茂木孝雄家（図13参照）のように十七世紀にまで溯る古い遺構のデー表における下屋柱と上屋柱間を土間にしているのは、その時のための下足脱ぎ場を考慮したものではないかとも考えられる。

十 柱について

古い遺構ではデードコ内に上屋柱がほぼ一間ごとに立ち（関征児家・蜂須賀祥次家・斉藤政治家など）、これらの柱は不整形角形でチョーナで仕上げられている。このような特徴を示す遺構は当地方の場合、およそ十八世紀初期にまで溯るようである（表12参照）。

デードコと床上境の柱についてみると、名主を含めたどの階層の遺構でも十八世紀に入るものは、柱径が他の部分の柱径とはほとんど違わない。この部分の柱径が他の部分のそれより太くなって行くのは十九世紀に入ってからのことである。また、デードコと床上境には下屋柱を除いて二本と五本の柱がたち、十九世紀になるとこれらの柱径は一樣に太さを増してゆくので、

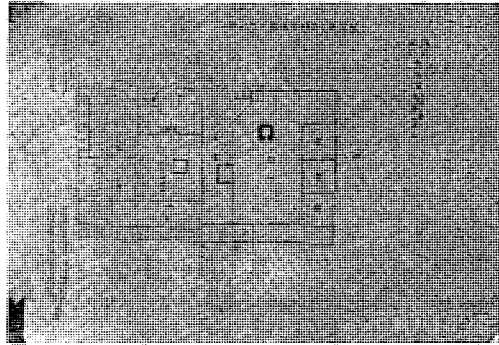
特に一本の柱だけが太くなるということはない。したがって大黒柱とよばれる一本だけ太い象徴的な柱は存在しない。なお、このデードコ・床上境の柱仕上げは本百姓層において、十八世紀初期頃には部分的に鉋を使いはじめたものと考えられている。例えば小林好三郎家や蜂須賀祥次家はその例で、この部分の柱仕上げはジャンキ側を鉋仕上げとし他の面をチョーナで仕上げたものである。

十一 絵図面について

(1) 唐沢富夫家旧宅絵図

唐沢富夫家の旧宅絵図（写真1A）は原絵図面が煤ぼけてしまっているため模写したものである。これによると上手一列は三室とは裏側の室を「上之間（八畳）」として、トコ・タナを付け妻側に「入側」を設け、ここから裏側に設けた便所に通じている。「上之間」の手前の室は「次之間（七畳半）」と記され、「次之間」の表側には五畳の細長い室を設けているが名称は記されていない。「次之間」は「上之間」に附随した室という意味の呼称であろう。上手二列目は裏側に「雑部屋」を設け、その奥に仏壇と仏間と思われる二畳の室を配している。「雑部屋」と台所に張り出した「板敷」との境は太い単線で記されているところから土壁で閉鎖されていたものと思われる。

写真一A



唐沢富夫家旧宅母家絵図

「雑部屋」の表側は「居間（拾芥畳半）」とありイロリが切られ、雑部屋との境には神棚・床を設けている。居間の表側は「寄附」と記されている。この図は「百分一之割但シ以金六分一」作一間」とあり、上手一列目の室幅は入側を入れて一寸五分であるところから実際には十五尺であったと考えられるのに対し、上手二列目の室幅は一寸六分あり、実際には十六尺にとられたと思われる。居間の奥行も一寸六分近くあるところから、居間の寸法は畳を入れるように考えられていない。従ってここ

は板床のまま使用されたと考えられる。おそらく寄付も同様に板床で使用されたものであろう。「台所」には既が三つあり、このように多くの内蔵を持つ例は調査遺構ではみられなかったところである。

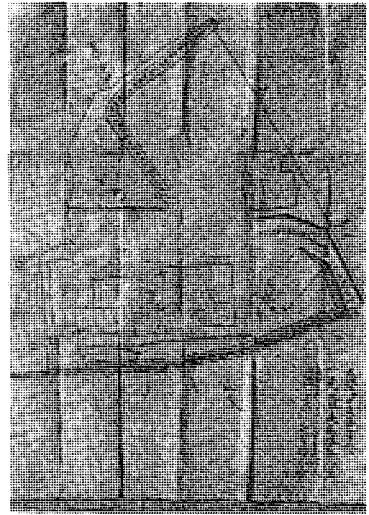
出入口はナカトボー・ウマヤトボー・ウラグチと思われるものが明記されている。

当家は江戸時代には名主を勤めた家柄と伝えており、この絵図面の示す平面からもそれをうかがい知ることができる。この絵図面には「維時文化十三歳在丙子乾日大吉祥良辰」と記録されているところから、文化十三年（一八一六）に建築された名主の家の平面とみてよいであろう。

(四) 綿貫重郎家旧宅絵図

写真一Bは綿貫重郎家に保存されている当家の旧母屋および屋敷図で「文政七甲申歳三月吉日改之」と記されている。この絵図面で注目されるのは東西南北の方位を青竜・白虎・朱雀・玄武の文字で表現していることである。このような方位の表現方法は近年発掘され極彩色の壁画が現われ、有名になった高松塚古墳においてみられたのが我国では最初で、中国より伝来したものである。即ち、東は青竜で青い竜、西は白虎で白い虎、南は朱雀で赤い鳥、北は玄武で亀と蛇の組み合わせで表現されたのであった。ここで特に注目されるのは古代に中国より伝来した以上のような方位を示す慣わしの言葉が、農民の間にも伝わり、当地方ではそれが幕末の頃まで生き言葉として実際に

写真一B



綿貫重郎家蔵の家敷絵図面

使われていたことを示す貴重な資料となり得るからである。

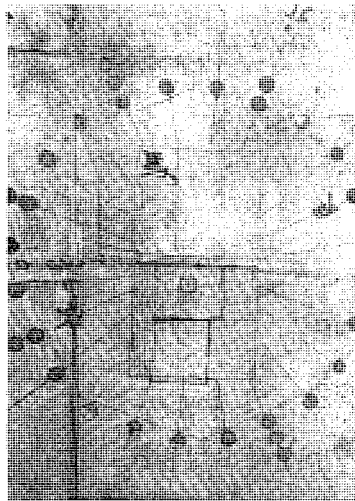
絵図面の中に描かれた母屋は部屋割や設備を明記している。

それによれば当家の旧母屋は喰違四間取で、上手一列目の奥室は六畳でオドコ・メドコを有し、妻側にエンガワを付けていた。ジャンキにはイロリを設けていたが畳を入れていた。土間には板張床をはり出し、ここにもイロリを設けていた。土間の妻側には表側に寄ってウマヤを二つ配し、土間の表側ではナカトボー・ウマヤトボーを開口していた。文政七年（一八二四）における本百姓層の母屋の間取および屋敷の様子がよくわかる絵図である。

(イ) 旧堀口長十郎家絵図

写真一Cは下沢渡の柏原利夫氏蔵の旧堀口長十郎家母屋の絵

写真一C



旧堀口長十郎家母屋平面図
(柏原利夫氏蔵)

写真一Cは当地方における平均的本百姓層の文政年間の主屋平面と考えてよいであろう。

図面で文政九年（一八二六）の年号が記されている。平面は喰違四間取でデーと思われる室には妻側に奥行の浅イトコを付けていたようである。ジャンキに相当する室にはイロリを明記し、表側には外エンを設け、コジャンキに当る室は裏側半分を開放している。土間の妻側表寄りの角にウマヤを一つ設け、土間の表側にはナカトボー・ウマヤトボーを開口している。

十二 まとめ

これまで中之条町における民家遺構の平面について主に述べてきたが、それらの平面は室数および室の配置方法によって次の様な形式に分類できた。

- (A) 一間取型
- (B) 二間取型
- (C) 三間取型
- (D) 不整形田字型
- (E) 喰違四間取型
- (F) 大規模型

一間取型は四棟発見され、最小規模の遺構は桁行三間梁間二間の六坪で、床上部分はその半分の三坪であった。この家は現在前後に半間程度の下屋を付けただけで、一家の生活の場として今日も活用されている貴重な例である。この形式の遺構で建立年代の最も古いと思われるものは一八世紀末期頃のものであり、最も新しいものは二十世紀初期のものであった。二間取型遺構は二例で十八世紀初期と一九世紀初期頃の建立と考えられるものであった。

三間取型は四棟の遺構を調査し、概して古いものが多かった。そして十七世紀にまで溯ると推察された二遺構はデーとジ

ヤシキの裏側にわたって奥行一間、八尺程度の細長い土間の部分を有しているめずらしいものであった。この型の遺構は新しいものでも一八世紀中期にまで溯り、ジャシキの裏側では上屋柱を省略せずにたてて、外壁との間に小室間を設けたり上屋柱間に仏壇・戸棚などを裏側の外壁から離して造り付けたりして、喰違四間取型の発生過程を思わせるものであった。

不整形田字型は五棟を調査し、これに属する遺構の推定建立年代は十八世紀初、十九世紀中期頃のものであった。

喰違四間取型は二十五棟で、全調査遺構の半数を越えた。これに属する遺構の古いものは十七世紀末期のもの、新しいものは十九世紀中期のものであるが、大半は十九世紀中期のものであった。

大規模型は四棟を調査したが、四棟とも名主役を勤めた家柄で、村内における有力者の家で、質もよく上級民家に属するものであった。四棟とも建築年代は確定あるいはほぼ明らかで、一八世紀末期から一九世紀末期のものである。

以上のような建立年代を示す各遺構の平面形式を詳しく考察し、平面の進化を模式化して図示すると図10のようになる。これによればCからD₁・E₁が生成し、それぞれ発展しD₅・E₄・F₂に至って完成する。

図10で問題となるのはA・Bの形式がCよりも溯って記されているところであろう。事実のところA・Bの形式でCよりも建立年代の溯る遺構は発見されなかった。しかし、民家の出

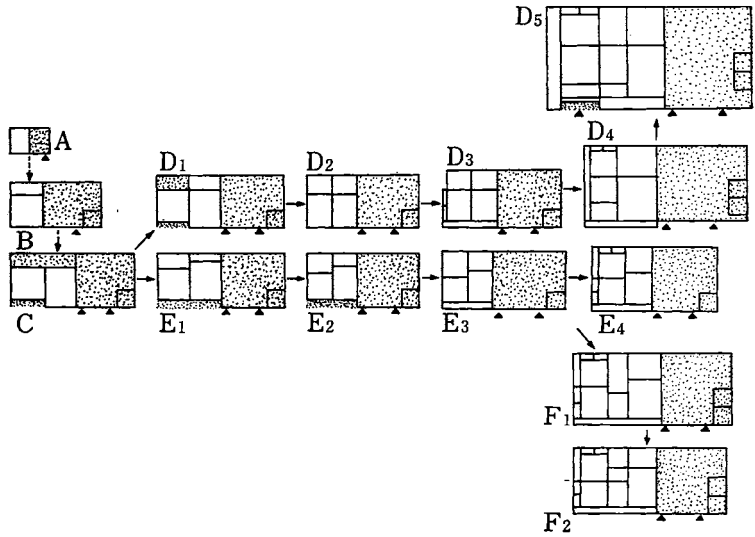


図-10 中之条町の民家平面進化の模式図

発点は堅穴住居であると考えられるし、一室住居であった堅穴住居は、時代が進展し社会生活が次第に複雑化してゆくと、貴族階級の高床式板張床をとり入れてゆくことも容易に想像されるところである。堅穴住居から進化した民家は柱と梁を柄で組み合わせ、垂直な壁を持った平地式のものであったことは平安時代・中世の頃の記録や絵図によっても知られるところである。このような民家は一般に十坪未満程度の小規模のものが多く、内部は一室で土座のものもあれば半分に板張床を設けたものもみられる。以上のような理由から当地方における民家平面の進化は一間取型(図-10 A)を出発点とし、次いで家屋の規模と床上空間を拡張した(社会生活および技術の進歩を意味する)二間取型(図-10 B)へと進化し、これが三間取型(図-10 C)へと発展していったものと溯源的に推察しておく。

ここで階層差による平面形式の相違について触れておくと、神保彦左衛門家は江戸時代を通じて名主を勤めた家柄である。その母屋は一八世紀中期に建立されたもので不整形田字型(図-10 D₂)を示しており、トコを設けていない。すなわち名主の家柄だからといって、一般本百姓の民家と特に変わっていないかった。

富沢吉陳家は大名主を勤めた家柄である。当家は寛政四年(一七九二)の祈禱札によって、この頃建立された遺構と考えられており、その平面は図-10 D₄のように当時の一般本百姓民家と比べて規模も大で室数も多い。しかし、これとあまり違わ

ぬ時期に建立されたと考えられる折田次郎家はやはり名主役を勤めた家柄であるが、その平面は図10E₃のような喰違四間取型で、オキノデーの裏側に奥行の浅いオドコ・メドコを設けている以外に他の本百姓民家と規模においても、室数においても何ら変わるところがなかった。

前掲の写真Aにみた名主唐沢富夫家旧宅は文化十三年(一八一六)のもので、床上を六室とし、規模は当時の一般本百姓民家の規模より一廻り大きい。そして一九世紀中期に建立された当地の有力材木間屋神保あさ家は民家としては最大級の規模を示すに至り、その平面は図10D₅のようである。また、名主を主とした有力農家は明治に入っても規模が大きく室数の多いF₁・F₂のような家屋が造られた。しかし、一般本百姓の民家は図10E₄をもって完成するのである。すなわち、一般本百姓の民家と名主階級の民家は一八世紀末期〜一九世紀初期頃を境に

して、規模や室数に大きな格差があらわれてくるのであり、それ以前は本百姓の民家も名主の民家も特に区別する程の格差はみられなかったと考えてよいであろう。

註

(一) 桑原稔「赤城南麓民家における平面と構造の年次的変遷に

ついて(№・1)、広間型について」日本建築学会論文報告

集第一九六号、昭和四十七年六月。

(二) 丑木幸男「近世大名への志向と農民の抵抗(七)」群馬文化

一五九号。

(三) 丑木幸男氏の御教示による。

(四) 当地方の民家の棟は現在当家のように鉄板でおおっている

家が多いが、聞き取りの結果、大多数のものが元はシバグ

シであったといひ伝えている。今日でもあちこちにシバグ

シを見受けることができる。

中之条町現代史年表

- 一、本年表は、新中之条町の成立（三〇年四月一日）から昭和五十一年三月までの期間とした。
- 二、本年表は、町の主な歴史事項を中心とし、吾妻郡・群馬県・日本全体の歴史事項を付記したが、これらは特に重要な事項のほかは、町の歴史事項に関連のあるものだけを記載した。
- 三、本年表に記載した日付は、一部を除いて年月までを原則としたが、日付のわかるものは（ ）のなかに日も記載した。

西 暦	年 号	町の主な歴史事項	吾妻郡・群馬県・及び国の重要歴史事項
一九五五	昭和三〇	四月(15) 新中之条町開庁式。同(26) 第一回新町議会開催。五月(20) 初代伊能八平町長就任。 七月(2) 岩本に集団赤痢発生。同月(17) 群馬労働金庫中之条出張所設置。 九月全町に国保事業実施、十月末、町として伝染病組合に加入。	四月(30) 市町村長、市町村会議員選挙。
一九五六	昭和三一	十二月 積寒法による農業振興計画を決定。 一月(10) 長野原線気動車運転。 五月 郡酪連と中之条酪連との牛乳出荷問題おこる。 中之条四農協集乳所を西中之条につくることをきめる。五月(14) 中之条町新生活運動協議会結成。 七月 町条例改正により役場機構四課一室に統合。出張所の事務も整理。この月四万桐ノ木平の山林崩壊。	七月 吾妻郡町村伝染病院組合設立。 八月(16) 野反湖で人工地震実験。九月(6) 県新生活運動連絡協議会発足。 十月(2) 三国トンネル開通。 十二月(16) 長野原線ディーゼル化。 四月(29) 30) 県下大霜害。 六月(1) 全国初の音楽モデル県となる。
			七月(8) 参議院議員選挙。 七月(28) 県知事選挙。竹腰俊蔵当選。

一九五七	昭和三一	<p>九月(5) 高沼有線放送始まる。この月伊参農協再建整備組合に認定される。</p> <p>四月(1) 土木課新設。六月 青山市域用水路工事認可。七月(13) 準急ゆげむり号週末運行開始。同(25) 日向見薬師堂防災工事竣工。八月(6) 山田川総合開発現地調査のため県知事・県議四万に来る。</p> <p>この月沢田有線放送協会業務を開始。</p> <p>九月 五反田稲葉沢林野崩壊。</p> <p>十月(20) 若山牧水碑除幕式。この月沢田農協、再建整備組合に認定される。</p> <p>十一月(23) 火葬場起工式。十二月(21) 役場庁舎増築上棟。</p>
一九五八	昭和二三	<p>四月(25) 役場庁舎増築工事竣工。この月沢田地区有線放送開始。</p> <p>五月(16) 青山市域土地改良区設立。同(24) 火葬場完成。六月(11) 電報電話局新築工事竣工。</p> <p>八月 建設省より都市計画法適用都市に指定される。この月敬老年金支給始まる。</p> <p>九月 新町建設計画と調整。</p> <p>十二月 伊参有線放送協会の業務開始。</p>
		<p>八月(6) 東邦亜鉛公害問題化。</p> <p>十月(1) 教育委員会法改正で委員任命制となる。</p> <p>十二月(23) 石橋内閣成立。</p> <p>一月(30) 相馬ヶ原でジラード事件。</p> <p>一月 県下有線放送開始。(北橋・邑楽・笠懸)。</p> <p>二月(25) 岸内閣成立。</p> <p>三月(11) 県立博物館開館。</p> <p>同月(31) 前橋東京間電話は即時化する。</p> <p>五月(18) 株式市場戦後最大の暴落。</p> <p>十月(1) 五千円札発行。</p> <p>十月(4) ソ連世界初の人工衛生打上げに成功。</p> <p>十二月(11) 百円硬貨発行。</p> <p>一月(1) ヨーロッパ共同市場(E・E・C)発足。</p> <p>一月(31) 米、人工衛星打上げに成功。</p> <p>五月(22) 衆議院議員選挙。</p> <p>六月(20) 伊香保波川間有料道路開通。</p> <p>八月 吾嬭橋完成。</p> <p>この月県教委第一回民俗調査(片品村)。</p> <p>十月(23) 勤評反対、県庁座り込み。</p> <p>十一月(1) 安中市制施行。</p> <p>十一月(13) 吾妻川総合開発調査始まる。</p>

一九五九	昭和三四	<p>二月(5) 町営住宅管理条例制定。三月 都市計画税条例制定。この月、はじめて町営住宅を西中之条伊勢町に各七戸竣工。伊勢地区で農事放送開始。</p> <p>四月(30) 町会議員選挙。</p> <p>四月 中之条小学校中央校舎落成。抛出年金制が全面实施される。五月 東武バス営業所を中之条駅前に移転。</p> <p>九月(26) 伊勢湾台風、本町に被害を与える。</p> <p>十一月 無抛出制年金支給始まる。</p> <p>十二月(8) 町長伊能八平死去。この月伊勢農協再建整備完了。中之条駅前から日向見行バス運行開始。名久田有線放送協会の業務開始。</p>	<p>十二月(1) 新一万円札発行。教職員勤務評定実施(県)。</p> <p>一月(1) 新国民健康法施行。</p>
一九六〇	昭和三五	<p>一月(24) 町田浩蔵町長当選(二代町長に就任)。三月中之条発電所発電開始。この月工場誘致奨励条例制定。</p> <p>四月(1) 町議会に事務局設置。この月沢田保育園開設。名久田有線放送始まる。</p> <p>この月最低生活保障水準額きまる。</p> <p>五月(2) 中之条保育園開設。六月 四方温泉館完成。</p> <p>八月(1) 沢田・伊参・名久田出張所を廃止、連絡所とする。八月(22) 管内四農協、森永乳業に集乳開始。</p>	<p>四月(10) 皇太子殿下ご結婚式。</p> <p>四月(14) 浅間山大爆発。</p> <p>五月(15) 三国新国道(17号線)開通。</p> <p>八月(8) 吾妻川水質中和実験。</p> <p>八月(14) 木松三四郎死去。</p> <p>九月(26) 伊勢湾台風で大被害。</p> <p>十月 社会党分裂。</p> <p>十一月(1) 国民年金法施行。この年県下で自動車ブーム始まる。</p> <p>一月(19) 新安保条約調印。</p> <p>三月(10) 準急「あかき号」運転開始。</p> <p>四月 乳価引上げで酪農ブームになる。</p>
		<p>六月(15) 全学連国会構内に乱入。</p> <p>六月(21) みやま文庫発足。</p> <p>七月(18) 池田内閣成立。</p>	

一九六一	昭和三六	<p>十月(1) 抛出制国民年金の事務開始。この月東武バス路線、大道公民館前まで延長さる。</p> <p>十一月 工場誘致対策委員会設立。</p> <p>この年、商工会が特殊公益法人となる。</p> <p>一月 中之条地区有線放送開始。</p> <p>三月(29) 県道草津中之条線(牧水コース) 改修工事起工式。この月、伊参大道冬季分校閉鎖。</p> <p>四月 沢田保育園開く。</p> <p>五月(12) 四万発電所工事竣功。同(14) 中村建設大臣竜ヶ鼻橋を視察来条。同(22) 商工課新設。この月上妻橋架替工事完成。</p> <p>八月(11) 中之条中学校校体育館竣工。</p> <p>十月(10) 塵芥処理場建設決定。この月宮崎電器会社創設(下沢渡)。</p> <p>十二月(16) 中之条湯河原線開通記念碑除幕式。この月町営屠殺場大改修。進誠産業会社創立(伊勢町)。</p> <p>四月 伊参保育園開所。五月 中之条農協スーパーストア設置。この月母子年金遺児年金障害者年金の支給はじまる。六月 青山市城地区土地改良事業は完了。七月 名久田保育園開所。七月(2) 沢渡病院開く。この月萩橋完工。</p> <p>九月 東武バス中之条駅―後閑駅運行開始。</p>
一九六一	昭和三七	<p>七月(27) 神田坤六知事当選。</p> <p>九月(10) NHK等8局カラーテレビ本放送開始。</p> <p>十一月(20) 衆議院議員選挙。</p> <p>十二月(20) 新道路交通法施行。</p> <p>一月(10) 県スポーツセンター開館(前橋)。</p> <p>四月(1) 国民皆保険、抛出制国民年金発足。</p> <p>四月(29) 農業基本法成立。</p> <p>五月(16) 北日本精工操業(前橋)。</p> <p>七月 群馬音楽センター完成(高崎)。</p> <p>八月(1) 県学力向上対策委員会発足。</p> <p>九月(16) 台風18号で県内62棟全半壊。</p> <p>一月(31) 草軽電鉄廃止。</p> <p>三月 県企業局新設。</p> <p>五月(19) 関東地区民俗芸能大会開催(高崎)。</p> <p>六月(7) 県農業会館完成。</p> <p>七月(11) 公明党結成。</p> <p>七月(15) 信越線(高崎―横川)電化。</p>

一九六三	昭和三八	<p>十月(20) 自動車練習所開所。この月中之条伊勢町中央街路改修工事開始。</p> <p>十一月(13) 牧水コース改修工事完成。この月第一回吾妻郡民体育祭開催。宇妻橋完工す。</p> <p>二月 沢田農協再建整備完了。</p> <p>三月 伊参農協、全国農協より総合優良組合として表彰される。同(30) 町会議員選挙。この月上水道敷設三カ年計画議決される。</p> <p>六月(15) 第一回老人クラブ結成準備会開催。</p> <p>七月 五反田稲葉沢の山林崩壊す。</p> <p>八月 ふん尿処理場設置。</p> <p>十月(1) 国保で世帯主の七割給付を実施。この月吾妻医師会館竣工。</p> <p>十一月 中之条駅舎改築・跨線橋新設。この月、吾妻福祉事務所に児童相談室が設置される。</p>
一九六四	昭和三九	<p>一月(19) 町長選挙で町田浩蔵当選。</p> <p>三月(18) 教育研究所設立。</p> <p>五月(26) 中之条中学校に集団赤痢発生。この月竹原舞踏教室生れる。</p> <p>十月(24) 上水道敷設工事着工。</p>
		<p>十月 貿易自由化はじまる。</p> <p>十月(5) 政府「全国総合開発計画」を決定。</p> <p>十一月(15) 群馬県文学会議発足。</p> <p>十二月(21) 嬭恋村鹿沢に国民休暇村開設さる。</p> <p>四月(1) 新たに高校六校開校する(県)。</p> <p>十月(18) 吾妻川水質中和工場完成。</p> <p>十月(26) 日本初の原子力発電に成功。</p> <p>十一月(3) 医師会、全日曜の休診実施。この月群馬県経済総合計画発表。</p> <p>十一月(22) ケネデー米大統領暗殺さる。</p> <p>二月(8) 原町小学校火災。</p> <p>四月 テレビの普及で映画館の閉館や休館続出さる。</p> <p>六月(16) 新潟地震おこる。</p> <p>八月(26) 日本脳炎県下にまん延。</p> <p>九月(18) 前三デパート開店(前橋)。</p> <p>十月(1) 東海道新幹線開通。</p> <p>〃(27) 藤五デパート開店(高崎)。</p>

一九六五	昭和四〇	三月(1) 国保被保険者全員七割給付となる。 この月四万殿貝戸で三四棟焼失する。 四月(19) 長野原線電化工事着工。同月(24) 竜ヶ鼻橋架替工事竣工。 七月 宮崎電器中之条工場新設。 九月(17) 台風24号により住居農作物被害。 十月(17) 中之条小学校に集団赤痢発生。 この月上水道工事完成する。 十一月 西中之条の獅子舞、郷土芸能全国大会に出演。 この年林業構造改善事業はじまる。	十月(10) オリピック東京大会開会。 十一月(1) 県青少年室発足。 〃 (3) ジョンスン米大統領当選。 〃 (9) 佐藤内閣成立。
一九六六	昭和四一	一月 上水道給水開始。 四月(1) 管内小中学校校名が変更(第一、第二、第三、第四、第五小中学校)。自動車教習所町営に移管。 この月(1) 吾妻准看護学校開校。 五月 東武バス、中之条より暮坂峠經由草津行運転開始(半年で運転休止になる)。 この月浅間電子工場創業。 七月(1) 役場機構一室九課になる。	四月 明和女子短大開学。 同月(30) 県婦人青少年センター開所。 八月(17) 志賀草津高原ルート開通。 九月(11) 台風23号、県下に被害を与える。 十月(5) 金精道路(沼田―日光)開通。 十月(28) 藪原ダム完成。 十二月(14) 沼田市から米作日本一がでる。 十二月(18) 日韓基本条約調印。
		一月(3) 上武連合都市建設発表。 三月 日本総人口一億をこえる。 四月(1) 群馬女子短大開学。 四月(25) 高崎前橋間バイパス開通。 六月(7) 敬老の日・体育の日新設。	

一九六七	一九六八
昭和四二	昭和四三
八月 四方―浅貝道路開発促進期成同盟結成。	八月 中国で文化大革命おこる。
十一月(5) 国民宿舍ゆずりは荘開館。同月(15) 中之条病院開院。同月(23) 町村合併十周年記念式典挙行、上水道完工式。この年から第一次農業構造改善事業進む。また絵画同好者たちによって白葉会結成。	九月(25) 台風26号で県下被害。
二月 沢田農協、全国七プロックの一代表として朝日農業賞を受賞。	〃(27) 上越線新前橋―水間複線化完成。
七月(1) 長野原線電化開通。	十月(21) 県教組スト。
十月(17) 中之条電話ダイヤル式になる。	二月(11) 最初の建国記念日。
十一月(10) し尿処理場施設工事完成。	四月 東京都知事に美濃部亮吉当選。
十二月(25) 小川団地に町営住宅八戸建設。	六月(21) 群馬用水通水。
この月 日向見業師堂の復元工事完成す。	八月(10) 矢木沢ダム発電所完成。
一月(20) 町長選挙福島真一当選。24日就任。	十月(1) 新清水トンネル開通。
二月(27) 吾妻建設会館落成。	十月(20) 吉田茂元首相死去(戦後初の国葬)。
四月(5) 国道バイパス正式に使用開始。同月(7) 中之条駅前舗装工事完了。	十一月(19) 英、ポンドを切り下げる。
八月(22) 群馬銀行中之条支店落成。	十一月(23) 県青少年保護育成条例制定。
十月(1) 交通災害共済制度を実施。中之条ロータリークラブ発会式。	この年、長野原町八場ダム問題紛糾する。
	一月(6) 日銀公定歩合一厘引下げ決まる。
	一月(19) 県公害防止条例要綱きまる。
	四月(7) 県製糸業界、二割操業短縮。
	〃(11) 下久保ダム完成。
	五月(9) 県公害対策審議会発足。
	七月(1) 郵便番号制はじまる。
	〃(7) 参議院議員選挙。

一九六九	昭和四四	<p>十一月(16) 伊参村々碑除幕式。 十二月(9) 北群馬信用金庫中之条支店設立。 この月町の交通指導員設置さる。</p>	<p>一月 名久田幼稚園舎竣工。 二月(16) 明治百年祭を行う(伊勢宮)。 五月(18) 沢田地区町議補欠選挙で二名当選。 七月(7) 町民プール開く。 八月(10) 中之条・伊参・名久田の有線放送電話の接続成る。 九月 財団法人美ら寿(老人健康村)の建設が厚生省から認可さる。 十月(1) 乳幼児の医療費が無料となる。同月(31) 峰越林道(大影秋鹿線) 期成同盟発会式。 十二月 太陽誘電中之条工場新設さる。 この年農免道路(伊勢町―西中之条) 完成する。老人奉仕として家庭奉仕員を採用(関本幸枝)。 一月 第四小学校の分校統合完了する。 二月 中之条農民センター竣工。 三月 中之条幼稚園舎、伊参幼稚園舎竣工。 五月 四万温泉プール完成。この月町の文化財専門委員委嘱。 六月(11) 西中之条獅子舞、NHK「ふるさと歌祭り」に出演。この月栃窪大道線開通。</p>
一九七〇	昭和四五	<p>七月(14) 神田知事三選。 十月(17) 川端康成ノーベル文学賞決定。 十月(25) 県の明治百年記念式典開催。 十一月(5) ニクソン米大統領に当選。 一月(9) 東安田講堂に機動隊導入。 四月(2) 県立身障者福祉センター完成。 六月(10) 群馬大学警官隊導入で学校封鎖解除。 七月(21) アポロ11号人類初の月着陸。 八月(1) 全国高校総体、皇太子ご夫妻を迎えて開催。 十月(27) 西独マルク切り上げ。 十二月(26) 県医師会医療体制是正を要求し、一斉休診。</p>	<p>二月(3) 核拡散防止条約調印。 二月(9) 群馬テレビ発足。 三月(11) 県民会館起工式。 〃 (14) 日本万国博開会式。 〃 (24) 岩宿遺跡で日本最古の石器群発見</p>

一九七二

昭和四六

八月(25) 中之条町救急隊編成。	八月(20) 新道路交通法施行。
九月(22) ボーリングセンター落成。	九月(11) 志賀草津高原道路完工式。
十月(1) 町に企画課農業共済課新設。	十月(27) 吾妻広域町村圏振興整備協議会結成。
この月大影秋鹿線開設工事着工す。	十一月(24) 赤城昭利根の大規模農道起工式。
十二月(5) 西毛新聞創刊二十周年祝賀会。	十一月(25) 三島由起夫事件。
この月四方地集電話竣工。老人健康村「美ら寿」施設完成す。	
一月 伊勢町保育所竣工。	三月(5) 県三市(前橋・高崎・伊勢崎)の都市計画案発表。
二月 「吾妻路」短歌会生まれる。	三月(24) 群銀、資本金五割増資。
三月 スポーツ少年団設立。	四月(1) 県公害センター発足。
四月(1) 七五才以上老人の入院費無料化実施。同月(25) 町会議員選挙実施。	四月(16) 群馬テレビ放送開始。
この月町誌編集事業発足する。吾妻東部衛生センターごみ処理施設完成。	四月(25) 県会議員選挙。
五月(1) 老令年金寡婦年金の本格的支給開始。この月第三中学校体育館竣工。	五月(14) 女性殺人犯人久保清逮捕。
七月(17) 特急白根号、中之条駅に停車。	六月 参議院議員選挙。
この月、日向見二井山林崩壊。総合運動場(吾妻河川敷)竣工。	七月(1) 環境庁発足。
十一月 岩本獅子舞、郷土芸能全国大会に出演。同月(27) 四万湯沢線が町道に認定。	八月(16) ドル・ショックで東京株式大暴落。
十二月(6) 地元県議を囲み町のビジョン集会開催。	十月(12) 上越新幹線工事計画発表。
	十月(25) 中共国連加盟決定。
	十一月(11) 県民会館完成。
	十一月(11) 碓水バイパス開通。

一九七三	昭和四八	<p>十二月(7) 全町に地域集団電話開通す。 一月(1) 中之条町章制定。老人医療費無料となる。</p>
一九七二	昭和四七	<p>十二月(22) 町議選挙区を全町一区制に改正。この月の総合計画基本構想を策定する。 一月(1) 児童手当制実施。 二月(17) 第一回中之条町民号(常盤ハワイアンセンター)の観光旅行行われる。この月中中之条町商工会館完成。 四月 四万保育所開く。四月(30) 群馬ヒマラヤ登山隊員松井高重郎(大塚)現地にて死去。この月伊勢町一折田線全線開通する。 五月 美野原カントリークラブ起工式。</p>
		<p>十一月(28) 上越新幹線起工式。 十二月(19) 円切り上げ(二ドル三〇八円)。 (27) 草津スキー場で有毒ガスによりスキーヤー死亡。 二月(1) 医療費郵便料値上げ。 この月群馬が連合赤軍リンチ事件の舞台となる。 二月(19) 浅間山荘事件。 三月(3、13) 札幌オリンピックク冬季大会。 五月(11) 尾瀬憲章制定。 (15) 沖繩本土復帰。 六月(23) 英ポンド相場制に移行。 七月(7) 田中角栄内閣発足。 七月(23) 知事選、神田坤六四選。 八月 特別養護老人ホーム「高風園」完成。 九月(17) 台風20号で県内被害甚大。 十月(5) 学制百年記念式典・万座ハイウエー開通。 十月(24) 県立美術館起工式。 十二月(10) 衆議院議員選挙。 一月(27) ベトナムと平和調印。 一月 県下でインフルエンザ流行。</p>

一九七四

昭和四九

二月 中之条合同庁舎完成。
三月 栃窪中村から大道峠を結ぶ辺地整備事業完工す。この月中之条消防団、消防庁長官より表彰。
四月(1) 広域常備消防発足(町救急隊移管)。同月(9) 中之条保育所開く。
五月 中之条吟味会生まる。
七月(24) 四万局電話ダイヤル式になる。同月(20) 中之条音頭中之条小唄制作発表会。
十月(1) 重度身心障害者の医療費無料となる。同月(8) 第一小学校開校百年記念式。
十一月(5) 第四小学校開校百年記念式。
同月(23) 第一回町の郷土芸能発表会開催。
同月(27) 美野原カントリークラブ開場。
一月(19) 中之条町文化協会結成。
二月 広域圏海の家整地工事着工(新潟県寺泊)。
三月 中之条地区高等職業訓練校校舎が完成する。
四月(1) 中之条保育所設置さる。この月第二小学校第三分校三年生本校に統合。
五月 吾妻郡社会福祉センター・勤労青少年ホーム竣工。この月沢田公民館完成。

二月 浅間山大爆発。
三月 建設資材暴騰続く。
四月(12) 県自然環境保全条例制定。
四月(17) 中央大橋開通(前橋)。
五月 県下で集団カゼ猛威をふるう。
七月(10) 日教組定期大会、県民会館で開催。
八月 日照り続きで水キキ。
九月 この頃県内ゴルフ場開発盛んになる。
十月(17) スエズで中東戦争勃発。
十一月 この頃紙灯油などの不足深刻化する。
十一月(27) 通産省、灯油の小売価格三八〇円(八リットル)に凍結。
二月(10) 谷川温泉旅館豪雪による人身被害。
三月(10) 小野田少尉ルパン島で30年ぶりに救出される。
三月(六月(19)) 上信電鉄三十日余にわたるスト長期化。
四月(20) 日中航空協定調印。
五月(10) 古河鉱業と毛里田鉱毒根絶期成同盟との間に鉱毒補償の和解成立。
五月(21) 県教委、公立高校新設計画発表。

一九七六	昭和五一	<p>一月 町長選挙（福島真一無投票当選）。同月（27）中</p>
一九七五	昭和五〇	<p>三月 第五小学校第一分校（栢窪）本校に統合。 四月 栢窪から第五小学校までスクールバス運行。 同月 母子保健推進員制度実施。同月（27）町会議員選挙。</p>
		<p>七月（7）参議院議員選挙。 九月 美濃部東京都知事米県し、都の水不足解決に協力要請。 十月（8）佐藤首相にノーベル平和賞決定。 十月（17）群馬の森県立美術館オープン。 十一月（18）フォード米大統領来日。 十二月（9）三木内閣成立。 十二月（18）三菱石油水島製油所のタンク破裂流失し、沿岸養殖場大被害。 一月（12）15）日本海側大雪で国鉄ダイヤ混乱。 四月（13）地方選挙各地で行われる。 六月（8）太田市長選で革新派市長当選。 六月（16）佐藤栄作元首相国葬。 〃（18）米ソ宇宙船ドッキング成功。 七月（16）沖繩海洋博覧会開く。 九月（30）両陛下訪米ご出発。 十月（16）上武国道バイパス起工式。 この月造船不況深まる。霧積ダム完成。 十一月 倒産件数が戦後最高に達する。 十二月（18）たばこ値上げ。 この年から東毛工業用水事業着手。 一月（25）郵便料金値上げ。</p>
		<p>七月 日向見二井山林崩壊。 八月 丸井戸橋竣工。 十月 母子家庭所得税非課税者の医療費が無料になる。この月第四小学校の学校銀行大蔵大臣より表彰。 十一月（12）四万湯沢線が国道三五三号に認定される。この月山田太々神楽全国郷土芸能大会に出演。同月（18）中之条勤労青少年体育センター竣工。 七月（22）長岡永田原線竣工。 八月（12）沢渡局電話ダイヤル化。この月第五小学校プール完成。 九月（30）吾妻郡文化会館竣工。 十月 大規模農道工事着工。 十一月（19）文化会館オープン。同月（21）町村合併二十周年記念式典・町民憲章を制定す。</p>

之条町郷土芸能保存会結成さる。
二月 吾妻東部衛生センター不燃物処理施設完成。

寄稿文集録

このたび町誌編集に当って、旧町村出身の方々から多くの寄稿文を戴いた。そのうちのいくつかは、第一、二巻の通史のなかで資料として活用させてもらった。ここでは、そのほかの寄稿文を集録することにする。全文をのせる紙幅がないので、その一部を掲載しておく。

思い出

齊藤次郎（五反田出身）

私の思い出にいつも登場するのは嵩山である。それはひいきめにも大きい山ではない。少し離れて眺めると何処かの庭園を思わせる程の岩山である。私をはじめ登ったのは、小学校三年の頃、季節は早春で数名の友達とであった。大天狗の頂上からはじめて見るわが村や遠くひろがる景観は、美野原の広さしか知らない子供をいたく感動させたものである。尾根づたいに白久保の側に行くと、ちょっとした平らな地形の草むらがあった。そこで拾うともなしに拾った小石一つ、表面にうすらいではいるが文字が書かれていた。何という字かは、そこでは誰も読めなかった。それが「寶」（たから）という字であることが後でわかった。小石を拾った場所の名

も、供養のためお経の一字一字を小石に書いて埋めた。何も知らない頃の思い出である。

私の思い出の中に、嵩山ときってもきれない、ゆかりの親郡神社がある。あの太樫もさることながら、太々神楽の笛の旋律は今も尚私の心にくい入っている。その由来は知らないが、素朴でいかにも明るく、ひなびた人なつこい陽旋法のメロデイである。私が作曲家であるなら、これを主題にした管絃楽の名曲が生れていたらうに、と思う程に特色ゆたかな無形文化財である。

五反田に生れた私は、小学校尋常科は村で、高等科二カ年を中之条に、続いて三カ年を農学校（今の中之条高校）に通った。中之条五年間の徒歩通学は、私の今日の健康の原点であらう。やがて七十歳という現在、至って丈夫で、歩くことの自信を失っていない。（元山形大学教授で音楽を担当して

いたが、退官後の現在も同大学の講師をしている。

有難い故郷 乃木神社宮司 高山貴(五反田出身)

私は小学校四年の秋、父高橋辰蔵を亡くし、翌年春、伯父高山昇が安芸の宮島で敵島神社の宮司をしていたので、其処を頼って行った。敵島の小学校を卒業して、広島の中學に入り、中學二年の時伯父が京都の稲荷神社の宮司に転任したので、私は伯父について京都の中學に転校し、此処で中學を卒業し、昭和三年に伊勢の神宮皇學館に入り、ここで四年學んで卒業の翌年京都の神社に勤め、昭和十二年迄京都に住んだ。斯く私の経歴を辿ってみると、五反田に生れ、宮島、京都と各地を転々としているので、第二、第三の故郷があるわけであるが、生涯を通じて最も懐かしいのは、やはり生れ故郷である。列車に乗ってあの嵩山が車窓に見えてくると、昔の思い出が走馬灯の如く浮んで来て、いつの間にか少年時代に帰った我となり、年代の隔りは消え去って心を和めてくれる。やがて五反田の地に足を踏み入れると、カジカをとった小川は昔のままに清らかな水だ。芹をつんだ畦も昔のままだ。その一年一度の最大の楽しみだった鎮守の社の祭礼に今は祭主として御奉仕の為、故郷に毎年帰れるとは有難い事だ。娯樂の少なかつた少年時代親都神社の境内に竝んだ何軒かの露店で何か買って、あの耳底に今も忘れない神樂の笛大

鼓の音を聞いて、神社の森で過した懐かしい思い出は、第二第三の故郷の絢爛たる管絃祭(敵島神社の祭)や京都の祇園祭より遙かに私の心を慰め和けてくれる。

忘れえぬ郷里

齊藤静弘(折田出身)

忘れ得ぬ郷里、折田育ちの私の父は明治元年生れて十六歳の時、代用教員をしたと聞く。森下の斎藤家から分家した小作農の父が三十歳前に郡役所勤めの嵩唱や袴等、我が家には凡そ似合わぬものがあつた。智的に進んだ父は司法書士、弁護士的な仕事を素人乍ら村人から頼まれ、山林田畑の売買等で測量、登記事務、破産の整理事務等で中之条通いが多かつた。その為酒を好む父は二日酔で幾日も寝ている事が多く、家族の心痛も大変でした。併し曲りなりにも人様の為に尽力する事の偉大性を子供心に強く植えつけられたと思う。手足不故に家事手伝いの一端に毎朝掃除を担当、弁当も自作りで登校、放課後薪を背に帰宅する事が度々で友達のように自由な遊びは出来ない毎日でした。それが社会生活をする上にブラスした事は現在故郷を思うにつけ誠に貴重な体験であつたと感謝している。

母は口癖の様に「物を粗末にするな。いらぬ物も三年経れば役立つ時が来る」と強く躑けられた事は、不自然な消費経済の悪習が急転回して資源愛護、物資節約が国策として叫ば

れ実行を強要される老令七十五歳の今日、大いに活用された事を特に嬉しく思う。

回顧するに、私の育つ頃の交通機関はガタ馬車で輸送は荷車と手車に依存していた。私の記憶では大正四・五年頃は自動車が来ると物珍しく眺める時代でしたが、昨今は農家で自家用車なきは稀と言う変容振りには驚異を感じると共に、文化の発達には目を見張るばかりだ……………。

昭和十二年頃、従来郷里の小卒の児童を逐次迎えて人格の涵養を痛感し、二宮翁の像を母校に寄贈建立し、年間を通じて報徳の精神に順応の模範児童を卒業式に表彰する事を計画し、当時の佐藤新治郎校長の賛意を得て実施、当日は選ばれた人員に応じて賞状及び賞品を持参列席し、祝詞並に激励の挨拶後記念撮影して帰京、額縁に納め学校に贈る事、六回程で戦争状態の深刻の為に中止の余儀なきに至った。

大正十二年の大震災と大東亜戦争中の大空襲で再度故郷の恩恵を受けた事を思い浮べて、故郷なればこそ感謝の念を深めている。前記の感謝の意味も含めて旧友との歓談を唯一の楽しみに茲数年折田老人クラブ総会に出席させて貰っている。今後も余命の続く限り帰省を予定し実行の回を重ねる積りである。(現在、東京板橋で印刷業を経営している)。

故郷の思い出

青柳寅雄(中之条町出身)

私は青年時代を殆ど異郷に過した。東京から四国へ、それから関西地方へと転々流離、そして、それは苦しさで侘しさの付きまとうさすらひの人生の旅路であり、それはまた出会いと別れの繰り返しであった。点々と流れ歩いた人生、ともすると幼き日の故郷の思いも遠のいて行くような日もあった。でもそのような旅路では苦しい時もあり、悲しいことにも遭遇することも少くなかった。そんな時には何時も懐かしい郷里の思い出が私の心を支えてくれたことを今に思い出す。

青年時代、ときたまの帰省に……東海道線を上野に乗り換へたとき、そこには既に郷里の香が漂っていることを敏感に受けとめた。……波川から乗った小さな電車が岩井洞の尖端カーブにさしかかる頃、前方面の空に吾嬬山、そしてその北に嵩山たけが現れて私を迎えてくれる。その瞬間の私の気持は今でも忘れない。あの山のもとに吾が故郷があるからだ。故郷の町、それは落ち着きのある道幅の広いゆとりをもった町で、そこには独特の民俗もあり、伝統も生活もあった。それに歴史があった。私の尋常小学校は、今の町役場のあの建物であった。そして境橋を渡って伊勢町の本校へも通った。町の北裏に新屋敷あややしほという処があって、その向うの坂を降って吉池川よしかの小さな土橋を渡った処に、確か道祖神と馬頭観世音

の石仏が立っていたと記憶する。そこは正月十四日の未明に行われるどんどん焼きに、多勢の町の人々とマイダマや餅を炙って、その年の息災を神に祈った忘れられない思い出のところだ。正月二日の早朝は、各地から集ってくる初買ひ客、それは多分娘をつれたおばさん達であつたらう。忙しそうに行き交ふ下駄の音が、凍った寒の空を通して私の枕もとに響き来て子供心を浮きたたせた。また私の町には初市を始め、節句市、暮れ市などと幾度も幾度も楽しい市が立って子供達を喜ばせた。吉池川の溪流では、よく友達とカジカとりをした。初午の稲荷祭りにはトウケイシ稲荷へ、子供達が集って祭りを楽しんだ。夏の盂蘭盆の夜に、あの街幅の広がった町の両側の各家のかどで赤々と焚く迎え火、送り火の行事など幾つかの素朴な行事の思い出が、次々に湧いて来る。故郷を去った人々も、老いては誰もが再びそこへ戻り来るものか、所詮人生行路は故郷への巡礼なのであらう。

そんな故郷への憧れに胸をふくらませて初老の身を故郷に帰ったのは終戦も間もない頃であつた。当時は嬉しさに此処彼処と日曜毎に思い出を求めて故郷の町を歩き廻つた。でも三十余年の歲月の流れは、吾が故郷にも色々の変化を齎らした。特に幼馴染も少くなり、幼い頃のイメージも薄れ去つた。変り果てた故郷の姿がそこにあるのみで、只山があり、川が流れていることは、せめてもの思い出の手がかりとなつて私を慰めてくれた。だがそこには故郷の心は見られなかつた。私

は一片の思い出でもよい、呼び戻してくれるものを求めて走り廻つたが、それは無駄であつた。

けれども時代は常に動き發展して行くものである。その為めの旧弊からの脱皮は致し方もなき自然の歩みであらう。私はそう思って、この変り果てた故郷に決して失望はしなかつた。それは私の心のなかに確かりと今もたたみ込まれた故郷の思い出があるからだ。そして今ではそれが私の生甲斐を支へている。そうしたイメージは、やはりこの故郷で生れたのだ。古くからの民俗伝統の幾つかは、今だにそこに残され伝えられていくものもある。しかし戦後は親子の信頼性が次第に薄れ、ともすると若きは老いの語りや過去の話しに耳を傾けようとしなない。また老人は過ぎし日を語らうとしなくなつた。このような風潮は洵に残念なことである。

老人の故郷への帰心、それは風雪に磨かれて今は諸々の事象を素直に受けとめようとする人間らしさの現われであらう。一歩でも二歩でも祖先に近づこうとする老人の姿がそれを現わしている。私は思う。そんなことを考えるとき、私は吾が故郷の昔からの民俗話伝などを、次の世代に続く人々に残し伝える郷里の歴史こそ重要なものと考へている。(ながく群馬県農業試験場に勤め、現在は前橋市昭和町の自宅にて悠々自適の生活をしている)

中之条町誌編纂役員一覽表

中之条町誌編纂委員會委員

▽町長 福島真一 ▽助役 関徳男、宮崎徳郎 ▽収入役 小池弘一郎 ▽議員 吉田正明、高橋福治、丸橋勇、山口庄吾、剣持尚一、町田儀平、福田松雄、浅見三男、山田正治、関博、綿貫定治、小林貞夫、唐沢光公、蟻川篤美、山口吉男、富沢福重、富沢治郎、塚田真、小板橋喜八、関一弘、角田謙三、野口昭博、斉藤庄平、折田勘一、石井達也、木村忠夫、高橋芳之助、外丸康雄、安原丑之助、石田ゆり子、劔持清、福田一郎、飯塚福茂、田口寿作 ▽教育委員 桑原清、吉田仁一、宮崎貞雄、河野五郎、町田清 ▽小中学校長 藤井吾一、角田篤示、蟻川貞美、篠原文夫、金田寿雄、唐沢実、関春雄、増田公平、高橋善衛、小林正三郎、劔持俊雄、清水正男、角田玄作、嵩村明、朝倉忠夫、黒岩功、関卓一、飯塚威

▽農業協同組合長 外丸喜作、宮崎太一郎、宮崎貴、竹淵廣 ▽商工会長 小板橋菱三郎、佐鳥寛 ▽森林組合長 町田浩藏 ▽温泉組合長 荒井由平、関口昭義 ▽学識経験者（編集委員） 小池善吉、山口武夫、吉田毅一郎、木暮久弥、中島忠雄、唐沢定市、金井幸佐久、唐沢姫雄、小林文一、福島憲二、伊能義一、奈良秀重、戸谷啓一郎、本多由巳子、劔持久雄、丸山不二夫、小林勉、桑原忍、阪本英一、新井嘉男

中之条町誌編纂委員會顧問

桑原雄一郎（中之条町） 蟻川潔、福田豊三郎（西中之条） 小林正太郎（赤坂） 唐沢参二（岩本） 田村茂三郎（四万） 町田浩藏（山田）

中之条町誌編纂協力員

▽西中之条 竹瀧廣、高橋加多治、青柳久夫、福田昇、高橋斉、唐沢武、唐沢善平、綿貫其吉、竹瀧留三郎、山口一彦、鈴木初男、金井辰藏、福田照雄、高橋幸作、鈴木清、唐沢実、金井富美春、唐沢久男、篠原長三、関敏郎、篠原治三郎、山田長五郎、福田清、唐沢幸雄、鈴木一寿、唐沢李平、関田九平

▽中之条町 田村福太郎、坂井三郎、劔持静男、松本俊三、野村酒二、田村宗助、富沢積善、後藤海造、樋田博、金子増夫、田村希代治、小池吉良治、田中平太郎、劔持良伊、町田經治郎、伊能八平、塩野谷嘉三、望月虔、劔持福治、高橋高治郎、吉原仁三郎、二宮一雄、青木勝、齐木政市、宮森三次郎、中沢潤二、浅川弘、青柳光作、蟻川波衛、小池秀雄、桑原郁夫、田島一彦、長田台淳、関喜平、近藤進、桑原喜平、山本長一郎、坂井忠太郎、斉藤三秋、唐沢真次郎、蟻川七郎次、檀原三郎、伊能博、樋田森三郎、折田昭夫、齐木市太郎、田中重、奥木三

一、石坂照夫、宮原勇一

▽伊勢町 金井享、久保田茂雄、関運藏、宮部博行、

木暮儀次、吉沢金藏、西山広志、四宮力三、梅松公三、飯塚正平、飯塚正治、柴田實恵、丸山和喜、一場健、根岸権兵衛、桜井武尚、川越文雄、宮崎喜久雄、斉藤民一郎、佐藤次雄、富沢碧山、青柳正倫、小坂橋一正、松井宣中、古藤進、堀口禮次郎、斉藤正雄、伊能松平、山田三郎、今井芳之、関口孝義、高橋薫三、富沢長三、小池三次、梅松莊平、本多茂、斉藤秀雄、小山光圈

▽青山 永井敬止、染川治作、山田善衛、宮崎義雄、浜野佐吉、永井克巳、福島亘、宮崎實

▽市城 中沢定治郎、外丸義一、中沢敬二、荒井晴美、中沢瀏次、中沢孫雄、中沢千秋、中沢孝、松本友安

▽山田 一場泉、荻原茂、一場亥之作、登坂信利、田村十代二、山田守節、岡田秀雄、岡田孝一、愛敬順一、山田稻作、山田甲子郎、山田泰三、佐藤清、天野靈隨、宮崎恒男、山口雅雄、竹瀧佐之、角田兵太郎、町田清、町田三千雄、町田研作、一場憲一、竹瀧泰三、町田岡甫、

- 町田志朗、町田重晴、関吉雄、町田三郎、関澄寿、関真三郎、町田政雄、登坂喜平次、安原嶽太郎、篠原保次、山口茂八、山口総一郎、一場孝子郎、安原安治
- ▽上沢渡、宫崎虎雄、福田勇、飯塚福茂、高平庚、宫崎仁平、関茂、関美雄、関昇、宫崎光雄、宫崎亀吉、山口正四、山本巳之治、林春吉、林郡治、劍持三四郎、関卓一、島村丑藏、黒岩千吉、原長一郎、佐藤たけ、福田勲一、植木崇真、福田保治、関口昭義、新井ふみ、劍持順一、都筑重雄、山口欣治、関口夏太郎、飯塚政雄、関安芸松、飯塚幸作、関登、関節、関祥平、関利夫、関十寸穂、本多盛重、唐沢久男、島村忠男、高平英雄、高平久、町田盛三、小渕安治、湯本儀作、関孟、関延美、関茂三郎、関卓、関安夫、関口茂松、唐沢西雄、関満、関口一治、唐沢喜代治、湯本良久次
- ▽下沢渡 田村栄蔵、本多茂、柏原勢一、町田久蔵、本多茂、町田英二、田村亀次、石田五郎、割田美由、角田孝也、町田久雄、本多了、吉田文雄、吉田ふゆ、唐沢崇、吉田喜平、富沢光治郎、吉水霊順、宫崎勇治、柏原叶、高橋伴作、本多字平、黒岩宏一郎、久住正七、町田正七、町田寅吉、山本良馬、久住輝治
- ▽四万 関久男、島村彦久、田村辰雄、山田仲司、田村八郎、田村康、町田穎悟、折田勝美、田村貴、田村泰三、田村儀行、山田幸久、田村亮一、山口宗義、長井久夫、田村保、中村実、山口悦夫、関鶴寿、宫崎安一、京田高十郎、関仲三、宫崎牛雄丸、宫崎松雄、宫崎貴、宫崎孝夫、唐沢実、山田一嘉、宫崎貞行、宫崎利一、宫崎伸一、本多一茂、唐沢本一、田村喜一郎、唐沢文衛
- ▽折田 黒崎鶴司、水出太郎、綿貫正、斉藤伝恵、小渕みどり、今井次男、関本政雄、金井一二、折田正寿、黒崎花雄、仙田藤一、福田庚午郎、福田竹三、福田充広、福田茂、田村富雄、水出和男、金井信六、田村徳蔵、星野守一、折田英三郎、星野政太郎、折田次三郎、折田次郎、折田茂、折田馨一、折田栄一、田村勤治郎、佐藤武、田村留十郎、田村祐平、柳田颯平、柳田良平、綿貫幸次、田村利喜衛、黒崎聖二、金井滋之
- ▽岩本 中沢由郎、森田銀治郎、宫崎金二、伊能保則、

関正考、神保富治、関千代丸、関藤吉、関政次、神保彦

憲、田村茂、寫村明、関栄樹、森田杲、森田寛良、綿貫

嘉伝次、伊能知雄、関栄、唐沢義一、田村登、生巢勇、

松沢清次郎、関順三郎、村山健、斉藤竹次郎、割田藤吉、

神保與佐雄、生巢與一、割田博

▽五反田 生須貢、望月達義、富沢山松、田村武一郎、

山田菅治、堀口啓吉、割田勘三郎、山田大、山田潤、生

巢陸満治、森田貢、唐沢幸雄、小野勝太郎、林豊三郎、高

橋孝茂、斉藤文治、斉藤一郎、斉藤文夫、内海政次、齐

藤和一、本多博、本多和作、斉藤登、富沢保三、斉藤茂、

斉藤栄樹、田村隆、斉藤政治、堀口勇吉、唐沢信男、本

多良馬、高橋新正

▽蟻川 小沢信雄、山崎甚平、小池牛太郎、篠原形次

郎、篠原敬、綿貫芳雄、綿貫佐忠、蟻川卯三郎、綿貫長

松、綿貫祐三郎、蟻川貞蔵、蟻川泰次、富沢愛次郎、小

池伴作、須郷忠男、綿貫良一、高橋利男、高橋李平、綿

貫菊蔵、小沢儀市、原沢正一、綿貫清吉、綿貫喜良、原

沢篤太郎、小池富三郎、小沢邦臣、高平午司、原沢孝作、

須藤浄、小池謙、篠原文夫、山崎一二、蟻川嘉巳

▽大道 小沢清正、富沢吉陳、富沢豊太郎、塩野谷六

郎、塩野谷喜通、塩原嘉蔵、小沢茂富、吉沢のぶ、田村

正雄、富沢充、塩野谷仁

▽平 関伸一、福島清一、山田治道、谷川松三、関定

二、劔持喜平、劔持千代松、関悦太郎、綿貫正雄、関和

夫、関浩、関幸四郎、角田嘉太郎、劔持富蔵、劔持輝男、

劔持千郷、角田邦友、劔持四郎、劔持太郎、劔持雅五郎、

伊能龜雄、茂木守治、三沢正紀、唐沢季典、劔持有志三、

青木健児、綿貫重郎、平形卯平、綿貫吉太郎、桑原章、

斎藤広次、小池甚平、劔持隆夫、狩野恒夫、金井益次郎、

劔持民雄、桑原勇、清水量平

▽横尾 永井米八、割田文男、割田新三、唐沢鶴雄、

野口正人、小林総太郎、宮崎敬太郎、永井安吉、山田朝

重郎、野口袈裟次、角田恒雄、唐沢百松、高橋忠夫、松

本仁一、関真次郎、関三郎、劔持賢作、劔持克己、劔持

保茂、割田一、唐沢富雄、唐沢耐、小林茂久平、小林仙

太郎、宮崎巳代松、関晃、唐沢正好、松沢和三郎、矢沢

伴藏、清水威、劔持昭男、山田茂寿、唐沢丞一、関春雄、
唐沢健次郎、山田富次、篠原惣市、宮崎英弥、山崎秋藏、
松本勝治、蟻川光明、唐沢亀古

▽大塚 金井四平、吉田松太郎、吉田明春、斉藤義重、
小池一之、飯塚孝一、小池祐八、吉田春雄、飯塚八平、
小池啓次郎、関丹藏、奈良晋平、林芳江、茂木正守、奈良
完、小池千之助、伊能重雄、小池重郎、田村延次郎、田
村秀夫、吉田吉男、斉藤堯春、小池金夫、吉田元夫、小池
治、嶋田次太郎

▽赤坂 牛木康三、松本喜男、中沢誠司、小林三郎、
富沢甚太郎、伊能国五郎、伊能泉三、小林好次、小林貢、
松本憲介、小林丞七、福島広司、田村一三、綿貫寿雄、
綿貫義一、田村弘、小林和作、福島保正、塩原俊一、金
田寿雄、福島清、小林勉、福島昭一郎、綿貫宏一

▽栃窪 小菅勇吉、唐沢惣平、小池道太郎、小池初男、
山崎佐太郎、松沢半治郎、林金次

あとがき（編集後記）

町誌編集の仕事が進むに伴って、歴史編の資料が予想外に多く収集され、そのため歴史編の記述が第一、二巻の二冊内に掲載しきれなくなつた。その結果現代編と併せて歴史編特輯（統）を第三巻一冊に収録することは中々むずかしい状況にたち至つた。その時点で編集委員会では四巻案が検討されたが、結局、資料編を別冊にして、本編の記述編は従来通りに三巻内に収めることに決着したのである。

第三巻の編集経過 現代編に掲載予定の自然誌と民俗誌は、すでに委員会発足以来毎年の調査のつみ重ねによって資料収集は大方十分であつた。自然誌部門では、資料収集の最終に近い段階で植物担当の桑原委員の不慮の事故があつたが、小林勉委員をはじめ自然誌担当の全委員の不断の協力によって二百頁余にわたる立派なものに仕上げる事ができた。また民俗誌部門では、阪本木暮両委員を中心に幾度かの現地調査が行われ、吾高生の傍聴調査の参加などもあつて、各地区にわたる詳細かつ大量の民俗資料を掲載することができた。なお阪本委員には最後の執筆過程で病いで倒れたが、闘病中に原稿を仕上げて戴いたことを附記しておく。また民家部門では、早くから民家建築の若い学徒の桑原稔氏に依頼し、唐沢（姫）奈良両委員等も加わつて精力的な調査が行われ、その成果として町の代表的な民家の諸類型をはじめて説明することができた。さらに社会誌部門では、新町二十年の歩みと現状が主題だったので、まず町当局の各課に協力をお願いし、各職員方の全面的協力と助言のもとで、歴史編の各委員が夫々の項目を執筆分担することにして、ここ二三年間鋭意これに取組んできた。そのうち若干の項目については特に企画課長に直接原稿執筆までして戴いて、町誌の社会誌を充実させることができた。不慣れのため当初はその難しさが予想された町の現代

社会誌が曲りなりにも完成できたのは、各課職員方の協力によるものと感謝している。

ところで、本町誌ではかねて懸案だった温泉史が、この三巻中に掲載できたことは何よりも喜ばしい。十分な史料収集のメドがつかず、編集収録の方も延々になっていた。偶々町誌編纂と並行して温泉組合の四万温泉史が計画されており、これが一足先に刊行をみたことに刺戟されて、この温泉史を参照しながらも、町誌としての特色をもつ温泉史の作成を企図した。未開拓分野の温泉史だけに伊香保町の木暮敬博士の助言等も仰ぎながら四万温泉史を山口委員、沢渡温泉史を唐沢(定)委員に頼んで、一年たらずの短期間に仕上げたものである。史料探索に地元各地を奔走したが、相変らずの史料不備のままで原稿作成に取組まざるをえなかった。従って、今後の史料整備と研究にまつ点の大きいことを附記しておきたい。さらに本町誌の特徴をだす目的で企図した村と家と女の歴史も三巻に収めたが、この企画はもともと中々難しかったので、一度は中止することも考えたが、とにかく曲りなりにも仕上げたものである。特に最初の計画と違って紙数を大幅に縮少せざるをえなかったので、全く意に満たないものになった。家の歴史は近世期だけで打ちきらざるをえなかった。また女の歴史は書かれた記録がほとんどなく、その多くが聞きとり調査によらざるをえなかったので、調査の時代や時期及び対象の女性にも大きく制約された。こうして町村の底辺階層の女の生活は相変らず把握できない点が多かった。この聞き取りでは伊能委員による熱心な資料収集にまつ点が大であったことを附記しておく。

ここで第三巻の各項目ごとの執筆者をあげておく。

執筆者

第一部歴史編特輯(続)

IV 温泉史

一、四万温泉の歴史	山口武夫
二、沢渡温泉の歴史	唐沢定市
三、大塚温泉の歴史	伊能義一

四、交通史

五、温泉と文化

V 村・家・女の歴史

一、村の歴史

二、地場産業木材の歴史

三、家の歴史（近世編）

四、女の歴史

附論

郷土史編纂の歴史

第二部 現代編

社会誌

総論

第一章 人口と世帯

第二章 行政と財政

第三章 産業と経済

二の1、三の1、四の1

第四章 交通運輸通信

三、町民アンケート調査から

山口 武夫

中島 忠雄

金井 幸佐久

唐沢 姫雄

奈良 秀重

小池 善吉

小池 善吉

山口 武夫

小池 善吉

関 正考

吉田 毅一郎

小池 善吉

関 正考

伊能 義一

小池 善吉

第五章 文化

三、町民の生活意識

第六章 教育

一の2 教育研究所

三、社会教育

四、教育に関する町民の意識

第七章 医療保健

第八章 社会福祉

一一、町民アンケート調査から

第九章 生活環境

三、町民の意向

むすび現状の問題点将来予測と対策

写真にみる中之条町の変貌

自然誌

総論

第一章 地質

第二章 気象

第三章 動物

福島 憲二

小池 善吉

小林 文一

丸山 不二夫

福島 憲二

小池 善吉

福島 憲二

福島 憲二

小池 善吉

伊能 義一

小池 善吉

関 正考

関 征児

小林 勉

戸谷 啓一郎

本多 由巳子

本多 由巳子

剣持 久雄

第四章 植物

民俗誌 民俗

一〇ノ一、方言

”

一〇ノ二、地名(中之条地区)

”(沢田地区)

小原林 忍勉

阪本英一

阪本英一

木暮久弥

木暮久弥

金井幸佐久

地名(伊参地区)

”(名久田地区)

小林文一

伊能義一

奈良秀重

桑原稔

社会誌執筆委員

民家

一〇ノ三

(附)現代史年表

第三巻は第二部の現代編を中心にして編集した。現代の町民生活のあり方を自然誌、社会誌、民俗誌の三部門に分けて明かにしたいと考えた。自然誌では町民生活の歴史と現状を規定する郷土の自然環境(地質・気象・動植物)のもつ諸要因を、民俗誌では現代の人々のなかになお生き続けている当地特有の伝統的な生活様式の諸相を、そして社会誌では、戦後の変貌によって創出された新しい現代的な社会諸条件を説明することをねらいとした。特に民俗誌にみる旧き地域的伝統的なものと、社会誌にみる当地域の新しい現代の創造的なものとを比較検討して貰い、両者の中から取捨選択して将来の町民のあり方の指針を見出してほしいと念願した。そしてそのための一指標として、町当局が実施した「町民アンケート調査」と、編集委員会自らが企画した「町民意識調査」のデータを活用して現時点における町民の社会意識の実態を社会誌のなかに掲載しておいた。

本編の編集を終って 昭和四十六年以降七十年の長い年月をかけて、本年漸く三巻にわたる記述編を完結したが、願うとまことに感慨無量である。編集委員の強い郷土愛と同志的結合に支えられて、この仕事を今日まで進めてきたが、これも町長はじめ町の職員の方々の不断の協力が極めて大きかったと思う。そして何よりも広く町民の方々の暖かい支援によって、予期以上の多数の文献資料が提供され、直接の聞きとり談話をはじめ、投稿報告や手記等を大勢

の方々からお寄せ戴いて、幾分なりとも町民参加の町誌編集ができたことを心から感謝している。わが編集委員会は、このたびの町誌編集に当って特色ある町誌作成のために、まず基本方針を確立し、その具体化のため鋭意努力してきた。結果としては我々の力不足のため当初のねらい通りには具現できない点も多かったが、そのうちの幾分かは本編中に示すことができたと思っている。中之条町誌は新しい企画の実現として、(1)通史において明治後の近現代史を重視して各時期別、各分野別に町民の歴史を詳述したこと、(2)町史の重要なテーマに関しては特輯と特論を設けて詳しく取扱ったこと、(3)新町成立以降を現代編として自然誌、民俗誌、社会誌に三分して取扱ったこと、社会誌では新町二十年の歴史のほか、現状と問題点をも記述した。特にそのために、町当局が実施した「町民アンケート」調査結果と、編集委員会自らが「町民意識」調査を行い、その結果とを、併せて活用したことをあげておく。最後に一巻から三巻にいたる毎年の編集過程で、特に各巻の写真及び校正で終始奔走して下さった関征児氏、並に本誌の印刷を担当した朝日印刷の永田秀次郎氏と石川悠三氏には色々と大変お世話になったことを深謝して擲筆する。

(編集委員長 小池 善吉)

中之条町誌第3卷

昭和五十三年九月二十日印刷
昭和五十三年九月三十日発行

〔非売品〕

編者 中之条町誌編纂委員会

発行 中之条町役場

群馬県吾妻郡中之条町
大字中之条町九四七ノ一

印刷 朝日印刷工業株式会社

前橋市元総社町六七
